

平成23年1月臨時会会議録

平成23年1月26日 水曜日 午前10時00分開会
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（19名）

1番	奥 山 省 三 議員	2番	佐 藤 悦 子 議員
3番	齋 藤 義 昭 議員	4番	小 野 周 一 議員
5番	今 田 雄 三 議員	6番	金 利 寛 議員
7番	小 関 淳 議員	8番	遠 藤 敏 信 議員
9番	清 水 清 秋 議員	10番	小 嶋 富 弥 議員
11番	渡 部 平 八 議員	12番	沼 澤 恵 一 議員
14番	新 田 道 尋 議員	15番	平 向 岩 雄 議員
16番	森 儀 一 議員	17番	山 口 吉 静 議員
18番	亀 井 信 夫 議員	19番	星 川 豊 議員
20番	下 山 准 一 議員		

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山 尾 順 紀	副市長	國 分 政 嗣
教育長	武 田 一 夫	総務課長	星 川 基
政策経営課長	伊 藤 元 昭	都市整備課長	五十嵐 祐 一
福祉事務所長	今 川 吉 幸	教育次長兼教育総務課長	柿 崎 卓 美
生涯学習課長	柿 崎 憲 一	生涯スポーツ課長	月 野 隆

事務局出席者職氏名

局長	坂 本 孝 一 郎	総務主任	野 崎 勉
主査	高 木 祐 子	主任	笹 原 孝 一

議 事 日 程

平成23年1月26日 水曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 議会案第1号新庄市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第1号平成22年度新庄市一般会計補正予算（第4号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は19名でございます。欠席通告者はありません。

これより平成23年1月新庄市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において金 利寛君、新田道尋君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

(金 利寛 議会運営委員長登壇)

金 利寛 議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

去る1月19日の午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長並びに関係課長、そして議会事務局

職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日招集されました1月臨時会の運営について協議をいたしたところでございます。

初めに、執行部から招集日と提出議案等についての説明を受けた後、協議を行った結果、会期につきましては、提出されます案件が議案2件であることから、1月26日、本日1日限りとすることに決定したところであります。

次に、案件の取り扱いにつきましてですが、臨時会でございますので、委員会への付託を省略をして、本会議で審議をしていただくことといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げまして、議会運営委員会における協議の経過と結果についての御報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日1月26日、1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、会期は1月26日、1日と決しました。

日程第3 市長の行政報告

平向岩雄議長 日程第3 市長の行政報告をお願いいたします。

市長 山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。新年になりまして初めての議会ということで、改めて、新年明けましておめでとうございます。

それでは、行政報告、豪雪対策について申し上げます。

年明け以来、低温の中、降り続く雪に市民生活も大変滞るような状況の記録的な豪雪になっておるわけですが、その対策について御報告申し上げます。

1月19日、雪害対策連絡会議を設置し、道路除雪を初め水上がり箇所の現場対応、雪おろしなどの安全作業の呼びかけと、雪捨てによる側溝等の水上がり防止の車両巡回広報など市民生活に支障が出ないように対応してまいりました。

しかし、その後も冬型の気圧配置が強まり、22日、先週土曜日の午前8時時点では積雪深148センチを記録し、依然として雪が続くものと見られたことから、基準によります豪雪対策設置の150センチを予想し、さらに市民生活に及ぼす影響が大きくなるとの判断から、22日午前8時30分、新庄市地域防災計画に基づき、副市長を本部長とする「新庄市豪雪対策本部」を設置したところであります。

現在、堆雪場を追加指定した上で、道路幅員確保のため排雪作業を強化しておりますが、道路関係につきましては、交差点の見通しの確保、通学路の安全確保にも努めてまいります。

また、1月27日から最上川を水源とした消流雪用水の通水を予定しており、市街地のおよそ3,000世帯が利用する流雪溝の水量がふえることとなります。この水量増加により水上がりも懸念され、夜間を含む水上がり対策の体制を整えております。さらに、新庄市消防団長に対して、火災発生時の消防水利の確保と、地域内での雪による災害の未然防止を指示したところでございます。

職員体制につきましては、24日から全庁動員体制を敷き、今申し上げました水上がり対策班や排雪作業での交通誘導班を編成し、作業に当たっております。今後、高齢者世帯の雪おろしなど高齢者対応などの面でも、必要に応じて通常業務に優先させた動員体制で臨んでまいります。

人的被害につきましては、大変残念ではありますが、昨日夕刻、萩野におきまして、女性1人が落雪による状況によりお亡くなりになられたということで、御冥福をお祈り申し上げたいというふうに思います。また、雪おろしによる落下事故が3件発生し、うち重症が2名となっております。建物被害につきましては、学校など人の住んでいない建物で窓ガラス破損など4件、報告が来ております。農林関係では1件、パイプハウス5棟倒壊の報告を受けております。

なお、除排雪経費についてであります。既に予算の8割ほどを消化しているため、今後、補正予算または専決処分による対応をさせていただきたく、お願い申し上げます。

今後も降雪、低温が続くと予想され、道路除排雪、弱者への支援、市施設の適正な管理、市民への事故防止の注意喚起、協力の呼びかけなど各対策について万全の対策を講じてまいりますので、議員各位におかれましても、よろしく御指導、御協力くださいますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

日程第4 議会案第1号新庄市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

平向岩雄議長 日程第4 議会案第1号新庄市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小嶋富弥君。

(10番小嶋富弥議員登壇)

10番(小嶋富弥議員) おはようございます。

議会案第1号新庄市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

本案は、会議規則第14条第1項の規定により提出するものであり、提出者は私、小嶋富弥、賛成者は金利寛議員、奥山省三議員であります。

別紙をごらん願います。

改正の内容は、新庄市議会議員定数について、現行の20名から2名を減じ、18名に改めるものであります。

改正の理由は、議案末尾に記載しておりますが、本市の人口は現在の定数となった平成19年の4万人台から、また、これから4年後の平成27年には3万7,000人台まで、約8%減少すると推計されます。

また、第4次新庄市振興計画においても、3万7,000人を人口目標としております。このような人口の推移を踏まえ、議員定数についても応分の見直しが必要であります。

さらに、本市の財政は実質公債費比率が23.5%となり、早期健全化団体を脱出したとはいえ、決して楽観できない状況で、今後とも財政健全化に向けて、市と議会が一丸となって取り組んでいかなければなりません。このような諸般の状況を踏まえ、新たな議員定数を定めようとするものであります。

この条例改正の施行日は交付の日からとし、改正後の新定数の適用については附則第2項のとおり、この条例の施行日以後に告示される一般選挙としておりますので、来年度4月24日に予定されている全国統一地方選挙による新庄市議会議員選挙からの適用となります。

以上で説明は終わりますが、よろしく御審議いただき、御決定いただきますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議会案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2番(佐藤悦子議員) それでは、質問させていただきます。

まず、議員定数の削減ということですが、議員の役割とは何なのかと、どう認識しておられるのか、まず1点お聞きします。

次に、行財政改革という点からであります。そう言うならば、議員の報酬の大幅削減こそ先ではなかったのか、そのことについてどう考えておられたのか、お聞きします。

3点目は、議員の活動を活発化してほしいということこそ、市民の願いではなかったでしょうか。そういう点から見たときに、議員の活動をみずから制限ということがあったのではないかということについてお聞きします。

例えば、本会議での議員発言の制限などがあります。3回までということ、今まで何人も議員がその3回を、もっと質問したかったということ、残念ながら3回でやめてきたということもありました。

また、紹介議員のあり方について、付託される常任委員会の議員が、その紹介者にはなれないんだと、請願の紹介議員になれないという制限がありました。そういう制限は法律にもありません。そういうことから、議員の活動をみずから縛ってきた今までの議会のあり方があったのではないかと、そういうことを取り払う必要があったのではないかと思います。

また、議員というのは、私は政策提言、重要な仕事だと思います。政策提言で、一般質問というのが非常に重要な仕事だと思います。このことを50分という時間に制限してきた。前は、

私が最初に議員になったときに1時間ありました。これが減らされてきました。この時間を50分ではなくてもっと延ばすということを考えたり、また、この内容を市民に知らせるということで議会だよりがあります、2項目だけに絞れということもありました。市民からはさまざまな意見があり、それを一般質問でさまざま取り上げるというのは重要な仕事です。この結果を市民に知らせるのも、議会として重要な仕事です。それがなかなか市民に伝わらないまま、議員が何をしているかわからないと、こういうふうに見られてきたこともあったのではないかと、ということから、議員の活動をみずから制限してきた、こういうことを振り返ってみる必要があったのではないかと、先にそのことが必要なのではないかと思えます。

四つ目に、人口の減少のことが今言われました。全国の3万5,000人から4万人の範囲内の新庄市と似たような人口を持っている市の議員数と報酬、平均、これについてお聞きします。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 今、議会とは、というようなことですが、議会はやっぱり議会制民主主義において、議員制度の中で負託を受けた議員がそれぞれ活発にするのが、私は議会の姿ではないかなと思えます。

2番目の財政は、新庄市は実質公債費比率が非常に高く、市長初め減額していますし、職員も減額していますし、やはり議員もみずから独自の報酬削減をやっているわけでありますので、私はそれなりにやって、努力しているわけであります。

あと、議員の制限、これはやはり私はそれぞれの議会運営なり、それぞれの中でやっていただきまして、この議員定数のことには、私が提出した分とはいささか議論が異なるものではないかなと思えます。

あと、いろいろありますけれども、先般、議長の諮問を受けた議会活性化検討会の中でも、今後については議会基本条例においてやるというようなことも、先般の全協の中でやっていますので、それから審議すべきものではないかなと私は思います。

2番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2番（佐藤悦子議員） 今、お答えいただきました。

まず、議員の役割は何かということについてですが、議員それぞれ活発化することという、ちょっとよくわからないような、わかったような答えだったと思います。

私は、議員というのは、一つは市政と市民をつなぐかけ橋だと思います。もう一つは、行政をチェックする役割を持っていると思います。その市政と市民をつなぐかけ橋の役割を果たす議員の数を減らしていいのかということです。

そしてまた、行政をチェックする、市長を先頭にやってきた、提案してきたものを、本当に無駄はないのか、市民の要望に沿ってどうなのかというふうにチェックするというのが重要な役割です。それを減らしていいのかということです。時には暴走することもあるわけです。全国にはそういう市長がおられました。そして、議会を開かずに、議会、議員は軽視ですね、そういう市長がおられました。その結果、その中身を市民に知らせて、その市長はおりにいただくことになったわけですが、議員として市民の立場からチェックするというのは非常に重要なことで、安易に減らす問題ではないと私は思います。

それから、議員報酬を独自削減してきたというお話でした。年収にしてみれば5%ぐらい削減してまいりました。しかし、私、議員になって最初は31万5,000円だったと思います。その後、2回ほど上げられて、現在の37万円になっ

ています。

3万5,000人から4万人の人口のある市の議員の報酬を見ると、平均が33万円だと。これは、議会事務局から提示された資料で私は初めてわかりました。また、3万5,000人から4万人の人口の市では、議員の平均が20人だということも、これも議会事務局から調べていただいた資料でわかりました。そういうことを考えたときに、新庄市の議員定数は決して多くはない、また、報酬については若干多いということがわかりました。

それを考えたときに、どう節約するかという立場で見たときに、私は報酬を5%程度ではなくもっと、月33万円まで減らしても、全国ではやっているわけですから、そのようにしてやっっていくことで節約を図る、行政改革にも今よりも大きく貢献することができる、財政改革に貢献できる、そのように思っただけで主張してまいりました。5%では足りないと思うんです。

それから、議員の数をみずから制限してきた問題については、定数とは異なるというお答えでございました。しかし、市民が本当に望んでいるのは、議員が何をしているかわからないということがよく聞かれるんです。とても残念です。議員それぞれが努力していくことが大事だし、議会全体として議員の活動をより自由に、より市民に多く知らせ、そして自由にやっけていけるようにはどうするかということで、もっともっと話し合いが必要だったのではないかなと私は思います。議員の質問を制限したり、活動を法律以上に縛ったり、こういったことはもっと改善させることができたことではなかったかなと思うわけです。

そういう意味で、私は、この定数削減をするというのは安易なやり方だと思います。みずから議員の、活動する議員を少なくしていく、市民と市政をつなぐかけ橋を少なくしていく、行

政をチェックする力を弱める、そういうものになると私は思います。

平向岩雄議長 今のことについて、答弁は必要ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 必要です。

10 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10 番（小嶋富弥議員） もちろん議員はやはり、行政をチェックするのは、これは多かろうが少なかろうが十分できるわけでありまして、また、議員は政策提言も十分できるわけでありまして、また条例、今みたいに改正も議員としては十分できるわけでありまして、それぞれやはりそういった意味で、市民の負託を受けた議員がそれぞれその任務を全うすることが、定数が少なくなろうが、現状のままでも私は何らできるものと思います。

また、議員のいろいろ制限とか言いましたけれども、やはり前も言いましたけれども、そのためには議会基本条例を今度つくりましょうというようなことで、一丸となってこの議会の中で決議しているわけでありまして、その意味におきましても、新しく選ばれた方でこれをきちっとやっけていくことが、やはり我々議員として市民に負託を受けた議員の任務ではないかと私は思うわけです。以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 議員の数を減らす前に、本当は議会基本条例なども含めて議会をより活発にさせるにはどうするか、そして実際にやってみようということをやるべきではなかったかと私は思うんです。そういうことを先延ばしに、後にして先に数を減らすというのは安易すぎる。

議員の数を減らすということは、例えば、前でありますと30人、議員がおられた時代があったと聞いております。そういうときには500人ぐらいの票というか、支持を受ければ議員にな

れた時代があったと思います。そういう中で、小さい声を吸い上げて議会に届けることがしやすかったはずで、それが今度は減らされていくことで、1,000人にならなければ、なれないかもしれません。そうなったときに、1人の人間の活動というのは限度があります。500人の声を聞く、吸い上げていくというのと、1,000人まで広げねばならないといったときに、やはり人間として限界があります。

そういう意味で、小さい声が議会に上がらなくなってしまう、上げることができない、市政に届けることができない、そういうことになってしまうということなんです。そうではないでしょうか。

平向岩雄議長 佐藤議員、質問の内容が答弁を求めるか、求めないのかわからないような質問なものですから……。

2 番（佐藤悦子議員） 答弁を求めます。減らすべきではないと。

10 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10 番（小嶋富弥議員） 佐藤議員は従来、佐藤議員の議論として今おっしゃっているわけでありましたが、私は提案理由でも説明したとおり、本市の人口推計及び財政状況を勘案し、2名の定数削減を提案いたしました。

本市の人口は、平成20年3月に4万人を割り込み、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、5年後の平成27年には3万7,000人、10年後の平成32年には3万5,000人と推計しておるのであります。5年後にはおおむね8%の人口減となり、このような本市の財政状況も改善されているとはいえ、目標とする実質公債費比率18%には、なお一段の努力が必要なのであります。

こういった状況から勘案し、定数の1割、2名の削減が適正と判断し、議会案として提出したものであります。よろしく願いいたします。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 私も、安易な議員定数の削減と報酬の削減はしてはならないという立場で質問させていただきます。そして、議会改革活性化検討会の一員であったこと、それを踏まえた上で、あえて質問をさせていただきます。

議会改革活性化検討会では、議員定数についてはどのような結論に至ったのでしょうか。

10 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10 番（小嶋富弥議員） 今、質問をいただきましたけれども、議会へ報告の中では、小関議員も副代表の立場で十分に理解しているわけでありますので、改めてここで申し上げることは、私はいかがなものかなと思います。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） まあ、そう言われると思いましたが、では、私から議員定数について、どのような結論に至ったかを申し上げます。

定数削減をすべきという、そういう声もありましたが、削減については慎重にすべきだ、定数を維持すべきだという意見もあった、両論があったはずでございます。その両論の中には、今、小嶋代表がおっしゃったように、市の財政をかんがみて、あとは人口減少を考えて、そういうふうに削減はやむなしという声と、要するに議会を縮小させるということは、執行部に対していろいろな確認事項をするパワーを弱めることになるのではないかという意見もあったはずですよ。それを確認したかったんです。

私は、行政改革と議会改革とは全く質を異にするものだと思っております。行政改革というのは、最少経費で最大の効果を追求しなければいけないということで行政改革があります。しかし、議会改革というものは、議会をいかに市

民のものにしていくか、市民の声をいかに執行部に反映させて、執行部を変えさせていくか、いい方向に持っていくか、そういう機能が議会だと私は思います。

これから、小嶋議員が今おっしゃったように、議会基本条例などの制定も目指していかなければいけない。そして、政策立案なども議会としてどんどんやっていかなければいけない。議会には、山ほどのやることがたまっています。それをこれからこなしていくためには、十分な人員が必要なのではないかと私は考えるわけです。

ちなみに、常任委員会、三つの常任委員会がありますが、大学の教授の見解では、常任委員会が十分に機能するためには6人から10人が必要だと言っています。そして、会津若松市の場合には7人から8人が適当であると、会津若松市にとっては、委員会運営を十分にしていくためには7人から8人が必要だと。それで、会津若松市の場合には市民の声もありましたが、定数削減をするという声もありましたが、しかし、会津若松市議会では定数を現状のままと決めているわけです。なぜか。議会としてやらなければいけない仕事が増えているという事実、現状を踏まえて、そういう決断をしていくわけです。

新庄市議会にも、そういう断固たる決意があっても、私はよかったのではないかと。市民とどれだけ、私たち議会はコンタクトをとったんですか。どれだけ市民の意見を聞いて、議会活動はこういうものだということを説明して、どれだけ密接に議論をしたんですか。私は、していない。その十分な市民との議論をした上での選択であれば、私は少数精鋭で、少数精鋭の議会で私は何ら構わないと思います。そのプロセスを経ないで、市民が「議員定数を削減しなさい」、市民が「議員報酬を削減しなさい」と言うことをうのみにして本当に進めていいのか。本当に危険な流れだと、私は思います。

市民のお気持ちはわかります。わかりますけ

れども、本当の、本来変えなければいけない、あとは本来の流れというのはどういうものなのかということ、やっぱり市民に議会として説明することが最優先されるべきことだと私は今でも思っています。機能する議会を目指していくこと、それが議会の市民に対する姿勢だと思うわけですね。

そういうことですが、小嶋議員、どうでしょうか。ちょっと演説っぽくなりましたけれども、一言ちょっと。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 定数をめぐっては、議会改革活性化検討会が昨年11月に、維持と削減というような両論を併記して報告いたしました。それによって議長は、議員懇談会、全協を数々重ねまして、そして今日に至ったわけでありますので、決して私がここに唐突に出したわけではございませんし、その過程においても、議員は十分私とともにやってきたわけですので、御理解を得ていただけたものかと思えますし、これはやはり本来はもっと早く出すべきところだったんでしょうけれども、やはりいろいろな懇談会、協議会を入れて、そしてまずとにかく皆さんの、議会の中で減らすというようなことを決めて、そして年を越してから、減らす順序は19名か18名かというような議論で、やはりこの議場において、多数決で2人というような決めた経過を受けて私は議案提出をしているわけですので、その辺は御理解をしていただければありがたいなと思います。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

3番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3番（斎藤義昭議員） 随分検討してこういうふうな、こういう結果になって提案されておるわけでありましてけれども、まず第1点には、これは財政から来ているんですね。

皆さんも御承知のように、新庄市は全国650以上の市の中で、財政が破綻したのは夕張市一つですが、あれと肩を並べておったんですよ、新庄市が。ようやく山の峰から、赤字団体の谷底に落ちないで、反対側に何とか傾いたというだけで、まだすごい財政が赤字になっているんですよ。そういう観点から皆さんが協議して、心情的には私は皆さん、今の発言と同じですよ。議員がやっぱり、議員が減ればそれだけ大変だということはわかる。しかし、今考えてみますとね、平成の合併があったんですよ。あの合併が、相当の合併をやっている。ここは、最上郡は一つもやりませんが、最上郡が平成合併、どこかでやったらすればですよ、新庄市が今10名前後ですよ、議員が。まだいいじゃないですか、それから考えたら。

だから、やはり議員が減ればだれだって、1人減れば1人減っただけ活動が少なくなる。しかし、今、一般会計で140億、特別会計とで約240億から250億の予算をチェックするのが本当なんです、議員というものは。あと、そのほかの市民対策というの、これも全部やらなければなりません、その分は職員もおりますし、介護関係は民生委員もおります。そういうものに協力を、なお一層の協力をいただいて、議員の少なくなった分を行政で考えるべきじゃないんですか。私はそういう考えをもって、2名の減に賛成しました。以上です。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 今、報告を聞きましたが、この定数問題に関して、1月12日に全協を開いて、非公式に2名削減というような形で会議を開いたわけですが、その後、議長が記者、マスコミさんと記者会見だか何かをやったコメントが、朝日新聞に載っていた内容なんですけど……、これに「市民の声に従うべきだ」、

そういうようなコメントを出されたのは間違いないですか。朝日新聞に載っている、「市民の声に従うべきだ」と、議会は。間違いないですか。

まあ、いいですよ、後でもいいけれども、小嶋議員にお聞きしたいのは、そういうふうな議長のコメント、こういうふうな考え方が、この委員会というか、報告された内容に何か反映されているような状況があったのか、その辺なかったのか、ひとつお聞かせいただきたいと思えます。

平向岩雄議長 私に対する質問のようでございますので、これは……（「おかしいぞ、これ、違うんだべ」の声あり）

10 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10 番（小嶋富弥議員） お答えします。

そんなことは一切ございません。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 当然だと思います。そういう議会であってはならないわけで、市民の声はですね、我々議員は議会で議論をする、そういうものだと私は思っておりました。議長が「従うべきだ」という、そういうふうなコメントをなされたならば、大変な問題なんです。まあ、議会でそういうふうな、今回の報告の中にはそういうふうな物事を反映されなかったということで、大変私も安心しました。

そういうことで、私はこの定数削減は反対はしておらない、検討会の一員でもありました。そういう中でいろいろ議論されてきた経緯があって、議長にも報告されたわけでありまして。

そういう中で、今、小関議員もおっしゃいましたが、いろいろな、いろいろな形で検討会でも検討して、どうしたらこの今の議員20名、実質19名なんですけど、どうしたら市民と、市民から理解され、そして市民から議会の動きを、全

然見えない、そういうような声が、何とかしなければならぬということでのいろいろ議論して、活性化の方向性を見出して、議長にも諮問、答申したわけでありましたが、それらは報告もありましたが、基本条例とかいろいろな形でこれから反映していくというようなこともありますが、この削減、私は正直言って少ないなという感じでおったんですが、皆さんの、民主主義で2名ということになったわけで、それには反対はするものではありません。そうした議長がこういうふうな、中立の立場でおらなければならない責務がある。そうしたことを、「市民の声だから従わなければならないんだ」というような物事のとらえ方でマスコミ報道されるような状況をつくった、これは大変重要な問題だと私は思っていますが、そういうようなことが、小嶋議員のほうからは反映されなかったとありますが、別に後でまた、これは問わなければならないなと私は思っております。

そういうことで、議長にも質問していいか、ちょっとわからないんですけども、その辺、議長、確認の意味でですが、そういうことがあったのか、記者団と。できれば答えて。（「休憩」の声あり）

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時42分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

9番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9番（清水清秋議員） そういうことを、今、議長がそういうことを言われました。では、記者、マスコミさんに、「私が言っていないことを、おめだ報道したな」ということで何らかの、何らかの行動をとったんですか。そういうことはなかった、そのまま、マスコミ報道にそのま

ま、そういう状況だったんですね、まあ、今の現状では。（「もう少しはっきりしろや、はっきり」の声あり）

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） 質問が、今回が最後になるような気がしますんですね。今まで何回も協議会、懇談会を経ながらここまで来たんですが、私の質問に対する答弁が一回も返ってこない。

というのは、議会改革活性化検討会で出された報告書の中の5番目にあった、これはマスコミとも関係あるんですけども、山新です、このところを聞きたい。「議会の機能、役割を」——その定数をどうこうする一つの根拠としてですね、「議会の機能、役割を十分に市民に理解していただくことが先だ」というふうに書いてあるんですよ。その次に、その上で議会基本条例の制定、要するにこれは議会基本条例の制定をすることが先だと。その上で、定数等について市民と議論をするということが書いてあるわけですね、報告されているわけですよ。これを山新では、「両論併記」というふうに、これも今、議長が言ったように、いろいろな新聞記者のとらえ方でこれはやむを得ないと思うんですが、これは両論併記ということで報告をされたのかどうかですね、その辺。どうも私は、この文章から行くと、私は両論併記というふうにとらえられないんです、私の頭の中では。実際、その検討委員会はどういうふうにかこれをしたか、この際お伺いしたい。

それから、削減というのは、やはり皆さんが今まで発言されたように財政状況、また人口減からいって、また山形県内の他町村の定数を比較していけばずっと妥当な定数。というのは、2減で18ならばそんなおかしくないんじゃないかと、見比べてもね、そんなことで18というふうになったんだろうというふうに私は思っています。

それで、みんないろいろかみ合わせますと、新庄市はやはり今の状況ですと18がいいかなと私は思っています。ただ、その流れでね、検討会もやったんですから流れで、せっかくやった、討議されたものが生かされなければならぬんじゃないかと私は思うんですよ。我々の代表として検討会の会をつくって出したものに対して、私は従うべきだというふうに思っていました。

そんなことで、この両論併記の部分を検討会がそのものが、皆さんがどういうふうな考えから、この報告書にこういうふうな文章が出てきたか、それだけをお伺いしたい。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） これ、活性化検討会は今もう報告が終わっている、終わって、皆さん、了解を得ているわけですので、改めてここでは問われても、お答えする立場はもうないのではないかなと思います。（「議長、賛否とれ」「おかしいよ、これ」の声あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） いろいろ議論されているんですが、この件については全協も3回ほどやっておりますね。その中で、議員の多数決をとって賛成多数ということ、結論が出ているんです。それから、小嶋議員、説明されましたけれども、マスコミやほかの関係とは一切関係ありませんということで報告しているんじゃない

ですか。

そういう経過が流れた状況から考えていきますと、きょうの会議は本会議なので、本会議で賛否をとってやるのが当然でしょう、これは。議論等は尽くしたはずですよ。そうじゃないですか。それでやるべきですよ。私はそういうことで、議事進行を要求します。

平向岩雄議長 そういうようなことで、ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ、討論の通告はありません。討論ありませんか。

2番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤議員、賛成か反対か、どちらですか。

2番（佐藤悦子議員） 反対討論をします。

平向岩雄議長 佐藤議員の反対討論を認めます。

（2番佐藤悦子議員登壇）

2番（佐藤悦子議員） 私は、今回の議会案第1号新庄市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、反対します。

この内容は、現在20名の定数を18名に、2名、議員定数を削減するという内容になっています。それには私は反対です。

議会と議員は地方自治の大きな担い手で、無駄だからないほうがよいというものではありません。地方自治法は議員定数について、自治体ごとに住民の声を代表する議員数を定めています。新庄市の法定議員数、これは上限ということだそうですが、26人です。現在の新庄市の議員定数は20人です。これを大きく下回っています。

では、全国ではどうなのか。全国の新庄市と同じぐらいの規模の市、人口、先ほど10年後に3万5,000人になるのではないかという話がありましたが、人口3万5,000人以上4万人未満

の全国の市の全国平均議員定数は20.1人です。ですから、3万5,000人になっても、20人という定数は全国平均です。

それから、財政削減、財政が非常に厳しいから、そこに協力するためにやるべきだという話がありましたけれども、私は重要なのは、税金の無駄使いをなくすために議員がより多くいて、チェックするという立場が非常に重要だと思うんです。

議員報酬について、私は引き下げをすべきだと思います。私は議員になってから、議員報酬の引き上げについて一貫して反対してまいりました。全国の状況を見ますと、人口3万5,000人以上4万人未満の市の議員報酬の平均額は33万4,926円です。それに対して新庄市は37万円です。議員報酬を33万円に下げた場合、1年で1人当たり約50万円の節約となります。20人で1,000万円の節約となり、市民のための福祉などの財源にすることができます。

市民の中で非常に今、市政に対して厳しい声があります。特に、区長協議会の皆さんが議員定数削減を要望してきたことを私は知りました。それで、区長の手当をお聞きしたら、非常に安い手当で御苦労なさっているということをお聞きしました。ほかの他市町村の状況をちょっと聞きましたら、年間15万円の区長手当をもらっているところもあると聞きましたから、新庄市は非常に低い手当で区長の皆さんには大変な御苦労をかけているわけです。

そういう意味では、こうした1,000万円の節約をすることができれば、本当は区長手当を上げて、区長もまた、行政と市民のかけ橋を担っていますので、そういう意味では真剣に働いていただく交通費などになっていただければと思うわけで、そういうことに充てることができると思います。(何事か呼ぶ者あり) いろいろ言わないで、ぜひ討論をしていただきたい、前面に立って討論していただきたいと思います。

議員の本来の役割は何なのか、市民の声を届けて、市政と市民をつなぐ大きなかけ橋です。また、市議会は行政をチェックする役割を持っています。議員を安易に減らしてはならない、私はそう思います。市長も市民から選ばれた方ではありますが、時には暴走する方もおられます。全国ではごらんのように、市議会を、議会を軽視して開かないで、どんどんどんどんという進めてしまった結果、市民から、市民の利益に反することまでやられているということになって、厳しい批判がされて、市長をおりていただくことになりました。そういうときに、やっぱり議会の声が大事だったと思います。

日本共産党は、こうした役割を持つ議員を必要以上に削減することには賛成できません。無駄使いをなくさせるためにも、細かな市民の目で見えていく議員がいることが大事です。これ以上議員を削減し、住民の声の届かない市政にしてよいのか、私はそういう疑問から、議員を削減することには反対します。

平向岩雄議長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第1号新庄市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議会案第1号は原案のとおり可決されました。

(「休憩」の声あり)

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第5議案第1号平成22年新 庄市一般会計補正予算（第4号）

平向岩雄議長 日程第5議案第1号平成22年度新庄市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第1号平成22年度一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第1号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ2億5,466万円を追加し、補正後の予算総額を146億1,053万8,000円とするものであり、緊急総合経済対策による国の補正予算に対応する内容であります。

主な補正内容について御説明申し上げます。

6ページをごらんください。

まずは、歳入についてであります。国の補正予算の趣旨が円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策であることから、地域の活性化ニーズに応じるための国庫補助金を中心となっております。

14款2項国庫補助金として3種類の交付金を計上しておりますが、学校施設耐震化に係る「安全・安心な学校づくり交付金」と、地域活性化に資するための「きめ細かな交付金」「住民生活に光をそそぐ交付金」でございます。合計1億3,707万2,000円を計上しております。

その他の財源といたしまして、市債及び普通交付税を増額計上して充てることにしております。

す。

7ページからの歳出についてであります。今般の国の補正予算の骨子であります地域活性化のための交付金事業と学校施設耐震化等推進事業の補正内容となっております。昨年度とほぼ同様に、確実な景気回復を目指すための国の補正が成立し、地方支援策として実施されるものであります。

補正の内容は、8ページ、10款3項中学校費に計上しております耐震化推進に係る工事請負費と、これ以外の全分野に及ぶ地域活性化を活用した事業と、大きく二つで構成されております。これらの事業は一部を除き、昨年度の国の経済対策と同様に予算の繰り越しが認められておりますので、御理解いただきたいと思っております。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては政策経営課長から説明させますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

伊藤元昭政策経営課長 議長、伊藤元昭。

平向岩雄議長 政策経営課長伊藤元昭君。

（伊藤元昭政策経営課長登壇）

伊藤元昭政策経営課長 それでは、私のほうから、議案第1号平成22年度一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億5,466万円を追加し、補正後の総額は146億1,053万8,000円になります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページからの第1表、歳入歳出補正予算を御確認いただきたいと思っております。

次に、3ページ、第2表、地方債補正でございます。将来の公債費負担を考慮し、市債発行の抑制を図っているところでございますが、中学校施設耐震化工事につきまして、国庫補助金以外の分の財源を義務教育に係る起債に充てるための増額を行うものでございます。

次に、6 ページ以降の事項別明細書について、歳入につきまして御説明申し上げます。

歳入の内容は、地方交付税、国庫補助金、市債の三つとなっておりますが、市債は地方債補正で御説明したとおりでございますが、14款2項国庫補助金につきましては、国の補正予算の成立による、いわゆる円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策としての地方支援のための補助金でございます。この緊急総合経済対策予算をいまだ経済が停滞しているこの時期に的確かつ効果的に活用するために、「安全・安心な学校づくり交付金」と地域活性化交付金の「きめ細かな交付金」「住民生活に光をそそぐ交付金」の制度にのっとり、実施してまいります。

まず、安全・安心な学校づくり交付金7,552万4,000円は、耐震化を要する新庄中学校、日新中学校、両校舎の改修工事に生かし、安全な学校施設の整備を図ってまいります。

きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金は、従来からの地域活性化交付金に位置づけられているもので、新たに設置されました住民生活に光をそそぐ交付金は、大事な分野でありながらも、これまで光が当てられてこなかった分野に対する支援を目的とした新たな交付金でありまして、今回配付させていただいております資料のとおり、経済対策としての確に執行が図られる多くの事業を実施するために計上してございます。

きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金の国からの本市への配分額は、おのおの5,082万2,000円、1,072万6,000円でありまして、全額を計上してございます。

これら交付金の充当以外の経費につきましては、10款1項地方交付税の普通交付税を財源として対応してまいります。

続きまして、7 ページからの歳出について御説明させていただきます。

歳出は、いずれも国の緊急総合経済対策の対

応に係る事業の計上でございまして、地域活性化のための交付金事業と学校施設耐震化等に資する事業の二つが盛り込まれてございます。

3 ページにわたります歳出でございますが、まず、8 ページでございますけれども、学校施設耐震化に係る分につきましては、学校管理費におきまして工事請負費1億6,324万円を計上してございますが、このうち1億5,500万円が、補助率2分の1である安全・安心な学校づくり交付金を生かした耐震化工事の費用でございます。学校施設における耐震補強におきまして、まずもって実施すべき新庄中学校、日新中学校の校舎の一部を耐震化いたし、安全・安心な学校環境を確保してまいりたいと思っております。

もう一方の柱であります地域活性化交付金事業は、この学校耐震化に係る工事計上分以外の分野になります。

3款民生費におきましては、在宅老人福祉、児童行政、保育所運営、8款土木費におきましては、道路維持、公園管理、雪総合対策、10款教育費におきましては、小中学校の管理運営と教育振興、社会教育施設及び体育施設の管理、さらには旧山屋小学校施設活用事業として、地域活性化交付金の趣旨に合致した優先度の高いものと判断される事業を対象に選定して、計上してございます。

これらの具体につきましては、お手元の資料にその事業名称、個別の補正予算計上額等を明示してございますので、御参照していただければと思います。

まず、資料の1でございます。資料の1枚目が「きめ細かな交付金」を活用した事業で、これまでと同様に地域のニーズに応じたきめ細かな事業を実施することができるようにとのねらいのもので、多くが修繕や工事のハード事業となります。特に、表の後半に旧山屋小学校に係る工事の分がございまして、これは閉校後の施設活用の計画に基づき、消防施設改修や浴室、

あるいは客室設置等をこの財源を用いて効果的に実施しようとするものでございます。きめ細かな交付金事業の分の補正予算計上額の合計が7,812万4,000円、国からの配分額5,082万2,000円を充当しております。

また、2枚目の資料2でございますが、「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用した事業といたしましては、新設の交付金でございまして、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当ててこられなかった弱者に対する支援や地域づくりなどに対する取り組みへの支援をねらいとしたものでございます。主にソフト事業が対象となります。

二つ目の双葉荘耐震改築事業負担金につきましては、2カ年にわたる本市の負担分につきまして、今年度9月に補正予算化いたしました額と同額で、来年度、23年度として計画しておりましたものを前倒しして執行いたしたく考えておるものでございます。住民生活に光をそそぐ交付金事業の分の補正予算計上額、合計2,148万7,000円で、国からの配分額1,072万6,000円を充当いたしております。

この二つの地域活性化交付金は、計上した事業費が国配分額よりも上回っておりますが、今後、国からの二次配分の動きに対応した措置でございます。

また、きめ細かな交付金の活用分につきましては、ハード事業の執行の性質から、昨年と同様にやむを得ず事業の一部を来年度へ繰り越しとなることも予測されますので、ぜひ御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。御審議をいただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これ

に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 1番(渡部平八議員) 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

1 1番(渡部平八議員) ページ数の7ページの雪関係について、ちょっとお伺いします。

新庄市は1メートル50センチになったときに豪雪対策本部を設置すると、こういうことになっているようですが、鶴岡市の場合なんかは、鶴岡の公園の中で70センチになったときは対策本部を設置すると。各市町村によってそれぞれ積雪の量が違うようですが、新庄市の場合は何を根拠として1メートル50センチとしたのか。

それから、そのいわゆる測点ですか。これは何カ所かあると思うんですが、そのうちのどの辺を平均してなされたのか。

まず最初それと、それから市長の行政報告にもあるんですが、最上川からの取水ですか。これはいろいろのお互いの、河川管理者とか、土地改良区とか、そういうこととお話し合いをした上で、1月27日から最上川を水源としてこれを稼働すると、こういうふうになっているんですが、これはこういう、いわゆる何ていうんですか、異常事態ですか、こういうときはもうちょっと四角四面でなく、話し合いするような条件の余裕がないのか、ばちっと決まったものなのか。話し合いによってはこれを1週間だり、10日だり、早く取水すると、そういうことができるのだから、できないのだから。できないとなれば、できるようなことをすべきだと思うんですが、その辺どういうふうにお話し合いをなされたのか。と申しますのは、早く流せば道路も、屋敷の雪のストックも少なくなるわけよ。今、水をどっと流してきても大変だ。同じ水の量を流し

でも、そういうことをお話し合いなされたのか。

また、こういう異常なときは必ずしも、1月の27日より前にできるようなことをお話し合いをする必要あると思うんですが、その辺どういうふうにお考えになっているか。

それから、先ほど市長からも雪による大変痛ましい事故、御報告があったんですが、これは福祉事務所長、各集落というか各地域に、正式の名前は何ていうか、我々ちょっと浮かんでくるのは「民生委員」という言葉が出てくるの、「民生児童委員」ですか、こういう方々に対して、みんな把握しているわけだ、その方々は。例えば萩野の場合だと、「あそこは老人のばあちゃんがひとり暮らしだ」とか、それからひとり暮らしでなくても、二人暮らしでも85歳とか90歳とか、いっぱいあるわけだ、各市内に。そういう方々の住宅を、そういう何ていうか、御難儀なさっている、民生委員さん方々でどういうふうに手だてを講じているのか。民生委員なんか、今やる人いないわけです。みんな、正直言って。

もし、このたびあった萩野地域のばあさんが亡くなったのも、そういうことをやっておれば私は防げたんでないかなと。雪たまったから、ほれ、わきに行って、その老人が、80何ぼになる人を見るに見かねてそういう状況になったわけ。その辺どういうふうになされているのか。もし、民生委員さんだけでなく、今、市長もここに書いておるとおり、動員体制を組んでやると。福祉事務所あたりの職員がみんなわかるわけですから、このマップを見れば。前もってそういうところに出かけて行って、見て、指導するとか、もし行かなくても電話なりなんなり連絡して、「今どういう状況です」と、そういうことを私はやるべきだと思うんです。やれば防げたと思いますよ、この今回のあれも。

それから、この行政報告にも通学路関係、出てるんですが、通学路、全く大変だ、市長。

通学路と道路側、冷え込みが激しいものだから、普通だったらある程度、日中暖かくなると倒れるわけよ。20センチか30センチぐらいの壁、1メートル50から20ぐらいの壁になっている。そこを今度はちょっと冷えが緩んでくると、道路側に倒れていっても大変、子供たちが歩いているところに倒れても大変よ。都市整備課長、その辺、少なくとも各学校で通学路として指定している道路を、どうです、早速パトロールしたらいかがですか、パトロールしたら。

ほかのところは、よくわかりません。私のところなんか大変ですよ。今度は子供たちがよ、そういう危険なんていうのは余り察知しないものだから、わざと体でぶつかったり、足でこうして踏んだりして倒れているわけ。こういうふうな、早速よ、大変だと思いますけれども、見回りをやるべきだと思うんですが、その辺いかがですか。今、四つ、五つぐらい申し上げましたが。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

平向岩雄議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 雪対策につきましては、冒頭、市長から行政報告をさせていただきました。その中の対策の組織の設置の基準というふうなもののお尋ねでございます。

まず、1月19日に雪害対策連絡会議を設置いたしました。さらに、22日に豪雪対策本部に移行しました。その2段階の組織を設置して、今当たっているわけでございます。いずれの組織の設置につきましても、その基準は新庄市地域防災計画に基づきまして、その中の応急対策というふうなことで雪害の部でございます。

豪雪対策本部は、おおむね積雪深150センチを超えると、超えた場合、そしてなおかつ住民生活に重大な支障が生じるおそれがあるというふうな場合には豪雪対策本部を設置すると。そこまで至らない場合であっても、道路の確保等々住民生活を維持するために、150センチに

至る前に雪害対策連絡会議を設置するというふうな基準を持っております。それに基づいて、このたびも設置をいたしたわけでございます。

その積雪深の観測場所というふうなことにつきましては、特別、従来の気象庁の測候所があった場所でございますけれども、その観測地を使わせていただいております。

鶴岡市の云々というふうなお話でございましたが、それにつきましては、本市ではそのような対応をしておらないという実態でございます。

最上川用水の件、ひとり暮らし老人対策の件、通学路の雪壁の件につきましてはそれぞれ、都市整備課、福祉事務所、あるいは教育総務課からお答えをさせていただきます。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 今、副市長のほうから、積雪深の対策のほうに至る経緯をお話いただきましたけれども、山形県の雪情報システムというのがございまして、これはアメダスで毎日1時間ごとに情報を得ております。その中で、150センチを超えたというふうなときには対策本部ということで切りかえたというふうに、そのデータを用いてやっております。

なお、山形県のほうで、最上総合支庁のほうで、小栄町のほうに設置しておる自前の機械、機具がございまして、それをいろいろ、情報を毎日、データとしてはうちのほうにもらっている、それを参考にしながらいろいろ、排雪状況なり対策を講じておるんですけども、大体10センチぐらいの誤差があります。やはり場所によっていろいろ設置の場所が違うと思っておりますけれども、その辺を十分に加味して、今後とも慎重かつ積雪の状況をかんがみたいと思います。

最上川の用水につきましては、20年度に国営の施設でございます土地改良施設、これをお借りすると、それから最上川からも水を補水するというので、これは国土交通省の水利権とい

うことで、3年更新で、22年度においては更新がすべて整っております。整いました。

それで、河川の観測施設でございまして、毎日観測をしております。例えば指首野川で、瑞雲院橋の下流でございますけれども、そのポイントで、例えば前は26センチという水位をお話しさせていただきましたけれども、いろいろ河川の断面が毎年変わってまいります。それで、今現在39センチというふうなコントロールポイントになってはいますが、それを下回って、さらにこれから今後、雪が降りそうだとするときには最上川から揚水をするというふうな、いろいろ想定をして判断をします。

それから、堀端のちょうど友愛園の、前の友愛園のところに県の堀端の揚水表という、これはデータの的には皆さんいつでもパソコンで見られますけれども、そのデータも用いて、そのポイントが60センチ、河川の水位があれば水を上げなくてもいいだろうというふうな観測のもとに今回、1月の28日から、いわゆる厳寒期に当たります1月、2月、渇水期に当たりますので、最上川からの補水ということで決定をしたと。

その前に、いろいろな準備とか、東北電力とのいろいろな準備とか、そういうようないろいろな手続、火力のいろいろな運転の操作とか、いろいろなそういう準備の手続がございまして、10日間ぐらい前にですね、1月の17日あたりだったと思っておりますけれども、いろいろ検討しまして、28日から最上川の水を上げようというふうに至ったところでございます。

それから、通学路の車道と歩道の段差につきましては、私ども当然、パトロールをしております。今、県のほうとも、それからいろいろ話をしておるんですけども、県道の通学路、それから市道の通学路は、いわゆる車道と歩道の間の壁が崩れそうだとということで、今現

在業者のほうに、直営でも今、排雪作業をやっていますけれども、委託業者のほうにも排雪の際に壁をとるようにというふうな指示を出しております。すぐにはできないかもしれませんが、いわゆる緊急度といいますか、早目に優先度を決めて対応してまいりたいというふうに考えます。以上でございます。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 ここ数日の間の経過について、御報告申し上げたいと思います。

私のほうで、ひとり暮らし老人というのが、現在、65歳以上のひとり暮らし老人というのが860世帯ほどございます。それから、高齢者夫婦等の世帯が845、合わせて1,700世帯ぐらいのひとり暮らし老人等がでございます。

それで、私のほうでは、金曜日、21日でしたけれども、民生委員のほうに各担当のこういった要注意しなければならない世帯について安否確認、回ってくださいと、何か問題あれば連絡くださいというふうなことで通知いたしました。それで、民生委員のいない地区というのが実は一つございましたけれども、ここにつきましては職員のほうで回っております。前任者から注意すべき世帯を聞きまして、そこの世帯を回っております。

それで、民生委員さんは土日かけて回られたと思います。その結果、月曜日、私のほうに連絡があったのが8世帯ほど、大変だからすぐ必要だという連絡がございました。それで、なお、私どもの職員がその世帯を回ってみて、本当に緊急かどうかということを確認しました。確認した上で、実はきのう、5世帯を我々職員が行って、緊急の安全確保のための除雪をやってきたところでございます。すっかりおろすわけではなくて、当面の危険解除のレベルでございすけれども、雪おろしをしてまいりました。

それで、先ほどお話しありました、不幸にも

事故があった方につきましては、新聞報道ではひとり暮らしというようなことになっておりますけれども、実際は3人の世帯でございます。一番若い方は60歳ですので、すれすれのところでございましたけれども、民生委員さんのほうからはとりわけ必要だというような連絡はなかった世帯でございました。というわけでございまして、我々とすればできるだけの手だては打ったつもりでございます。

なお、きのうの時点では緊急的に5世帯やったところでございますけれども、その後も続々と「何とかお願いしたい」という連絡も入っております。また、ボランティアをしたいということでの申し出のあるところもございます。ボランティアもなかなかその条件がございまして、例えば日曜日でなければならないとか、足がないからだめだとか、あるいは屋根に上れないとか、いろいろな条件がございまして。そういったものを組み合わせながら、担当のほうでその組み合わせを今考えているところでございます。そういった必要度、我々のほうで考えていますのは低所得者であって、なおかつひとり暮らしというようなことでございます。

それで、我々のほうではそういった除雪サービス、申し込みがあるのが44世帯ほどございますが、シルバー人材のほうにお願いしたんですけれども、なかなか順番が回ってこない。その中で危なくなっていると見込まれるものについて対応していきたいなと思っておるところでございます。以上でございます。

柿崎卓美教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長兼教育総務課長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長兼教育総務課長 今、議員のほうから御指摘いただきました通学路の問題でございます。

雪が降り始めたころから、さまざまな形で住

民の方、あるいは保護者の方々から、「ここは危険だよ」といった情報をちょうだいしております。そのたびに私ども職員が確認したりいたしまして、県道、国道、それぞれ情報提供を申し上げながら対処についてのお願いを申し上げますといった形で対応してまいりました。

それから、子供さん方が登下校に雪の壁を崩しながらといった、今情報もいただきましたが、登下校、通行上の注意についても、学校のほうからその都度指導はしてきております。

今後とも情報収集、あるいはそういった指導の強化について徹底してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 今、御答弁をもらったんですが、福祉事務所長、今、萩野の土内地区ですか、世帯が3人だと。世帯、世帯数が3人だと、1人ではないと。実際住んでいるのは1人ではないのか。世帯は、こっち側にはよ、3人の世帯と出てくると思うけれども、実際住んでいるのは1人、そういうのはいっぱいあるんだねえかや。表面上は世帯は3人とか2人になっているけれども、萩野だって年いったばあちゃんたち、今、頭打った番で1、2、3、私どもの4部落だ、二十何軒のうちでだぞ。そのぐらいあるわけよ。3人、4人か、二十何人のうち。そういうのがいっぱいあるんでねえかなと思うんだよ、町の中に。だから、世帯が3人だけっていったって、実際住んでいるのは1人というのは、すごく余計だんねえかなと、勤めの関係とかそういうことで。その辺ももうちょっと、よく言う「きめ細か」に調査してみたらいかがかなと。

それから、民生委員の方々も大変だと思います。大体百二、三十軒から、余計なところはもっと担当しているようですので。その後、その人たちが難儀して回っていただいたと。軒数

が8世帯か。これも少ないんでねえかなと思うのでよ。少ないんでねえかなと。私のところだけで、あれ、あとは、今雪大変だなって、そういう世帯で頭に浮かんでくるのはかなりあるよ。百二十軒から三十軒だけのところで。この辺も、もうちょっと難儀してもらったらどうかなと思うんだけど。やる人は大変だと思います。ああいう事故を未然に防ぐためにも、それをぜひやってもらいたいと思います。

それから、都市整備課長さん、河川の水量が少なくなってくると最上川から上げると。そこももうちょっと踏み込んで考えると、例えば指首野川が何十センチあると、友愛園が60センチと、今、話を聞いたけれども、それを上げただけでよ、こういうときは足りないわけよ。だから、臨機応変に最上川から取水して、みんな喜ぶんでねえかなと思うんだ、市民の人たちが。

もう一つは、指首野川の取水をして、これは幼稚園のところにも、友愛園のところもあると言うけれども、水系が違わないのだからというの、水系。指首野川から上げて、水を行かないところがないのだからということ。それから、最上川から上げたときのその水系だな、水の流れ。この辺も考えて取り組んでいかないと、いかがなものかなと。

指首野川にすごく水があると。それで新庄に、全部に水、水系が流れるのだからと。逆に、最上川から水は山ほど上げてきても、水の流れない場所があるんでねえかと。そこら辺をよく、当然色染等はしていると思うけれども、やってやらないと、四角四面に、1月27日だと、こうなってくるわけよ。だから、その辺よくお互いに話し合いをしてやってもらおうと。それが、いわゆる血の通った政治。

我々だって、あちこちお茶飲みに歩くと雪の話なんだ、今。「水来ない、水来ない」って。これは、水だって限度あると思いますよ。市民というのは、ほれ、十分こたえることはできな

いってということが、これは重々はわかっていますけれども、だから、その辺の物の考え方だな、その辺いかがですか。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 河川の観測ポイント、2カ所と先ほど申し上げました。あと、ほかの河川もごさいます。新田川、中の川、升形川、それぞれの河川の中でも、それぞれの観測地点というのを独自に設けていまして、ある程度、今実際に堰として昔から活用している水路、それからポンプで上げている水路、全部で20カ所ぐらいあるんですけれども、そのポンプの能力もごさいますし、水利権をいただくときに、どのぐらいの水がこの堰は必要だというふうなことも全部、水利権を取得する際にいろいろな協議の中でもそういうようなことも指摘されて、一応まとめておりますけれども、ある程度は効果的に水を流したいということで、前も消流雪用水調整会議というふうなことで、国、県、総合支庁、新庄市とそれぞれの関係する部署のほうでいろいろ相談して、今回の用水を踏み切ったということでごさいます。

なお、やっぱり雪もいろいろな種類もごさいますし、なかなか解けない雪と、いろいろなこの今のような渇水期において、なかなか水を多く流しても流れないとか、流雪溝に付着してしまうとか、それが原因で水上がりになってしまうとか、いろいろそういう要素がごさいます。

なお、今回の用水につきましては、きのうの1月25日発行のお知らせ版のほうに載せてごさいます。その範囲も明記して、いろいろな利水の状況なりマナーとかですね、いろいろ皆さんのほうにも周知して、お願いしたいということで記載させていただいております。以上でごさいます。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 先ほどの私の答弁で、ちょっと不足といいますか、説明不足だったと思いますので、追加して説明させていただきたいと思います。

ひとり暮らし老人等の除雪サービスでございましてけれども、私どもで担当といいますか、しておりますのが低所得者、つまり自分でお金を払うことが楽でない方、それから隣近所から手伝ってもらえない方、それから遠く離れた子供たちがいて、そちらからの資金援助も一切ない方、そういった方が対象でございまして。そういった方が、市内で現在44件ほどが我々のほうに申請があったということでございまして。その中の四十何件のうちで、今緊急に除雪の必要の申し出があったのが8件あって、そのうち5件を我々職員がやったということでございまして。

そういうことでございまして、たとえ老人であっても、資力のある方は御自分で業者さんなりを頼んでやっていただくということで、そういった民生委員さんからは、「早く頼めよ」ということの助言をしていただいているということでございまして。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

12番(沼澤恵一議員) 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番(沼澤恵一議員) 私のほうから二、三、お伺いしたいと思います。

まず先に、今の雪関係に関連します。

先ほど、市長の行政報告にもありましたとおり、1メートル50センチになって対策本部を設置したということで、その基準等も今お伺いしたところでありますが、この対策本部なるものは、一体何を指してやろうとしているのか、何かこの設置したことによって市民に効果的なかわりがあるのかどうなのか、その辺がちょっと説明等になかったもので、まず伺います。

それから、同じ行政報告の中に、「堆雪場を追加指定」というふうな文言があります。これ、

どこにふやしたのかということですね。それと、今現在、堆雪場、要するに雪捨て場です。これが4カ所ですか、あるというふうに聞いていますが、ここの使用する時間帯に何か変更しているところがあるのか、ないのか。

と申しますのは、このような豪雪になってしまうと、仮に5時で、夕方5時で閉められますと、サラリーマンの方々、家に帰ってきてから、家に軽トラあるんだけど、雪捨て場に投げられなくなってしまうというようなことがないのかどうなのか、そこをちょっとお聞かせください。

それから、もう一つは、住民生活に光をそぐ交付金充当事業、福祉事務所のほうなんですけれども、この中に高齢者住宅用火報ですね、火災報知器購入というふうに内容があります。火報、火災報知器ではなくて、多分警報器だと思いますが、これは以前からいろいろ議論されていることでありますが、今回踏み切っておるようです。この中身についてお伺いしたいと思います。

大きく、この2点です。お願いします。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

平向岩雄議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 まず、第1点目の豪雪対策本部の機能というふうな、直接住民の皆様方にどれだけの効果といいますか、実感があるのかというふうな、どういう対策をするのかというふうな御質問かと思えます。

それぞれ組織ごとにその役割がございます。まず、広報、あるいは予算の確保、それから職員を動員するその計画、その指令、それが総務、建設部では特に道路の確保、当然でございますが、今御質問ありましたような堆雪場の、従来より今回は1カ所、また臨時的にふやしたというふうな手だて、あるいは福祉におきましては、ひとり暮らし老人の支援、あるいは、申しわけございませんけれども弱者と言われる皆様方の

対策、あるいは幼稚園等の施設の安全対策、環境課におきましては事務局を担っておりまして、消防水利の対策、それぞれございます。教育関係では、学校通学路の安全対策、農林におきましては農林被害の調査、それから商工では商店街の安全確保というふうな、それぞれの分野でそれぞれ対応をしているというふうな、まあ、当然だと言われれば当然でございますけれども、それらを総合的に推進をするというのが本部でございます。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 雪捨て場の件につきましてお答えします。

1月22日に対策本部に切りかえてからですね、切りかえてからその日のうちに、前にも平成17年の豪雪対策本部、平成12年の豪雪対策本部、その際も、前もお借りしました角沢橋の、交通渋滞が比較的少ない県道のすぐわきの角沢橋の右岸側、約4反歩ぐらいございますけれども、その地権者の方に、各区長さんのほうにお願いしまして快くお受けしていただいたということで、早速それについても今、捨て場として活用しております。

なお、また現在、そのほかに泉田の喜助河原、それから福宮の岡田橋、それから仁間の宝橋、これが大型車対応の捨て場になっておりますけれども、これまでは8時半から5時までというふうな時間帯でございました。対策本部に切りかえてから9時まで延長しました。

それから、下田の住宅地につきましては、やっぱりいろいろな住民の方々もありますし、5時ということで、これについては変更ございませんが、できるだけ2トン車のほうも今言った捨て場のほうに誘導するような、捨て場のほうで対応しております。今後ともそういうふうな対応をしてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 歳出の民生費の在宅老人福祉事業についての御質問でしたので、お答えいたします。

これは、お話しありましたように、火災警報器でございます。それで、県内で大体半分ぐらいの市町村が支援をやっているということございまして、今考えておりますのが75歳以上のひとり暮らし老人。ですから、世帯全体が75歳以上だというような世帯を考えております。それで、毎年年度末に民生委員さんが一軒一軒、老人宅を訪問して調査をしております。その際にこういった装置、5月いっぱい義務づけになっておりますので、「必要ありませんか」という聞き取りをしながら数を把握していきたいと思っております。

現在、75歳以上のひとり暮らしの方が約600世帯ございます。プラスして、高齢夫婦のみ世帯がございまして、その中から、もう既に設置してしまった、あるいはアパート等で自分は設置義務、今はないんだということもございましょうから、およそ600世帯が該当するのではないかなと思っております。

それで、最低1世帯当たり、義務づけになっているのが炊事場と、それから寝室ということでございまして2個、1世帯2個を考えております。合わせて300万円を見込んでございまして、これは消耗品として物だけを買っておくと考えております。

それで、この設置につきましては、簡単にねじどめになるということで考えておりますけれども、地域の中でのボランティアさんがいらっしゃれば、それはそれでお願いしたいと思っておりますし、なお、シルバー人材さんのほうでボランティアをしたいというような申し出もございましたので、こちらのほうとも連絡をとりながら設置を考えていきたいと思っております。

実際の設置は、4月になってからだと思っております。以上でございます。

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） では、午前中に引き続き、始めさせていただきます。

都市整備課長から御答弁いただきました雪捨て場の件ですけれども、大型トラックが行くところ、それは9時ごろまでに延長したということのようです。私が申し上げたいのは、先ほど御答弁ありました下田地区でございます。ここは前段でも申しましたとおり、かなり地域住民の方が使っておる身近な排雪場になっております。

それで、やはりサラリーマン等の方が5時ごろまで勤めて、それから家に帰ってきて御近所を含めて、「じゃあ、私が軽トラあるんで」ということで、私自身もそうですけれども、結構お手伝いされている、近所付き合いがあると思います。そういう方々のためにも、こういうふうな豪雪のとき、しかも豪雪対策本部まで設置したわけですので、時間の延長がならないのかということが再三私のところにも要望が入っております。それらをかんがみいただいて何とか、9時までではなくても結構だと思います。

確かに、下田住民の皆さんとの約束事は、私、知っております。いろいろがだらもだらということは当然、生活上に不都合があることも知っておりますけれども、でも、やはり市自体で全部やってくれるのでしたら、それは大変結構

ですよ。でも、それはできるわけないでしょうから、地域住民の皆さんにもある程度協力していただく形をとろうとすれば、そういうところから何とか改良していただいて、時間を延長していただくということをお願いしたいわけです。これは、下田地区の区長さんたちに話をすれば、そんなに長い時間ではないとすれば了解を得られるのではないのかと思います。どうか真剣に考えて交渉していただきたいなと、こう思います。

もう一つの火災警報器、御答弁いただきました。1世帯について2個ほど、現物支給的な要素が強かったような答弁だったと思います。これは、やはり高齢者世帯がほとんどでしょうから、天井につけるか、あるいは壁でも、もう天井に近いところにつけないと効果がないわけですので、万が一、それがために転んで落ちたとか、けがをしたとか、何だかんだないようにするための方策を考えていただいて、現物支給してもつけなければ意味がないわけですので、その辺は十分にこれから検討していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。その2点です。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 雪害連絡会議を設置してから、下田の区長さんがうちの課に見えられて少し、どんどんスピードを出しているような、住民もちょっと危険な状態だというような苦情も実際に受けております。

その中で、今、沼澤議員からお話しありました時間延長の件について、区長、地元のほうとちょっと相談、早急に検討しまして対応してまいりたいというふうに思います。その際、例えば誘導員をつけるとか、そういうふうな配慮というふうなことも当然必要かなと思います。検討させていただきたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 御質問あったとおりでございます。そのとおりだと思っております。危険のないように、民生委員さんが回って設置が必要かどうかを聞き取りする際に、自分でつけられるかどうか、御近所で頼める人がいるかどうか、あわせてそこまで聞いて回っていただきたいなと今のところ考えております。それで、だれからもつけてもらえないといった方の場合には、シルバー人材のほうのボランティアさんとも打ち合わせしながら、配分といいますか、いつごろやるかということを決めまして、5月中には全部設置完了させたいなと思っております。

どうしてもあと、ボランティアでも間に合わないといった場合は、やっぱり最後は我々職員でせざるを得ないかなとも思っております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

3 番（齋藤義昭議員） 議長、齋藤義昭。

平向岩雄議長 齋藤義昭君。

3 番（齋藤義昭議員） 1点だけ、聞いておきたいと思います。

皆さんもこの雪対策について、特に高齢者について御質問がありました。この150万円の内容も機械の整備料のようですが、総合雪対策について、皆さんがお聞きしたような内容で1点だけ確認しておきたいと思います。

私も、高齢者でひとり暮らしの方から、二、三人のお話をいただきました。恐らく議員の方も、相当そういう相談を受けていると思います。私がこの対応した順序を要約して申し上げますと、一つは個人で高齢者で在宅している場合、まずは家族、家族が新庄市内にいる場合、また市外にしても、来ていただいて除雪をしていただけるかどうか。

それから、2点目としては、これは金銭的になるんですが、家族の方が金銭を負担していた

だいて除雪をしていただくことが可能かどうか、これも確認しました。

それで、3点目なんですがね、一番困ったことが人夫なんです。今、私が話した中では、それぞれに解決しました。家族の方がいる場合は、市内にしろ、市外にしろ来ていただいて、軒下を除雪していただくとか、そういう解決をしました。それから、それをできない場合は、金銭的に個人が負担していただいて、集落なり、人夫を協力いただいて除雪していただく。これも解決しました。

それから、3点目ですね。この人夫の問題が、私、困ったなどと思って。それで、随分シルバーにも相談しました。シルバーも「1人もいません」って。それから、昭和農協にも相談しました。それから、雪対策で萩野農協、北部営農センターでやっているそうですが、そこにも相談しました。それから、部落の中でも随分探したんですが、人夫がないんですよ。金も出すということまで解決したんですが。それで困って、その家は窓も随分落雪して暗くなって、あれはあのままにしておくガラスも割れる状態になるなって見たんですが、どこを探してもいないんですね、人夫が。

それで、きのうもちょっと新聞で見たんですが、業者。業者、機械力で業者を委託しているわけなんです。その中で、機械力じゃなくて、そういうふうには人夫の業者間で組織というものがあるのかどうか、依頼する場合。もしないとなれば、その辺もやはり組織として協力していただく必要があるんじゃないかなと、私、そう思ったんです。本当に1人も探しかねたんです、人夫。そういう、どこでも同じだと思えますよ。シルバーでも、「もう1人もいません」って、電話かけてもそういう答え。農協関係も全部だめ、集落でもだめ。

それで、そういうことで建設業者の中で、機械力と同時に個人的な人夫の組織をつくってい

ただいて、業者関係ですね、そしてそういうところへも協力体制をつくったらどうかなと思ったわけでありまして、そういう考えもある、組織つくっているとすればいいんですが、もしできないとなれば、その建設業者だけじゃなくて、やはりそういう何か組織つくられるようなものをもっとつくっていただいたらいいんじゃないかと思ったんです。そういう点で、ちょっと確認しておきたいと思います。これ、1点だけ。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 私の答弁でよろしいでしょうか。ちょっとあれなんですけれども。

前にも建設業協会最上支部、それから建築大工組合とか、そういうことでいろいろ依頼といいますか、前にした経緯がございます。今も実際に、相当いろいろな建設業者のほうとかですね、やっぱりなかなか人夫がないということ、ほかの町村といいますか、例えば東根市あたりとか、そういうところは人夫がそろって、今何かそういう班をつくっているとかいう話も聞いておりますので、そういうふうな状況もちょっと把握してみたいと思います。

また、社会福祉協議会のほうで除雪ボランティアといいますか、そういう登録制度もございますし、その辺のほうにもちょっと確認する必要があるかなというふうには思っています。以上です。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） ぜひ、業者さんにも協力していただけるようお願いしたいわけがあります。

それから、1点と言いましたけれども、もう1点聞きたくなった。もう一つは、こういう豪雪の場合、職員、雪対策として休暇をとる、今までとっていたんですね。この雪では対応になるかどうか、その辺。職員で、雪対策で休暇を

今までとらせているんですよ、このぐらいの雪の場合。それで今回、該当するかしないか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 先ほど、市長からお話ししましたように、職員も今、市の対応として全庁動員体制になっていますので、なかなか休める状況ではないですけれども、ただ、斎藤議員がおっしゃっている豪雪休暇に要件を満たすかということかと思えますけれども、それについては休暇はとれます。「わかりました」の声あり

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） 大きく2点ほど聞きたいと思えます。

1点は、議員からいろいろ質問ありました。本当に苦労しているなと思うんでね、雪国でありながら、このぐらい雪降られると、これは本当に執行上大変だなということを思っている一人です。でも、市民のために、これはやらなければいけないことなんでね、ひとつ頑張ってくださいね。

その中で、予算の関係が、この予算で対応し切れるのかね、一つ。これからの雪の降る状況によっては違うとは思うんですけども、専決処分なり、そういうふうなものをしていかなければ対処できないのか、それを1点、聞きたいと思えます。

それから、雪の関係でもう1点なんです、市長が提案されました職員担当制、町内担当職員。私は、この職員の役割というのは重要ではないかなと思っているんです、こういう雪の降るとき。町内を回って状況を把握する。でないと、職員だけ、ほかの課の職員だけでこれを把握するということは、私は困難だと思いますので、総力を挙げて町内の対応というふうなものに取り組んでいくというふうなこと。

それと関連して、町内の除雪に対する協力体制をつくっていく。市民ぐるみの協力体制をつくっていく。これは、やったときあるんですけどもね、これが雪対策の一番根本的な、重要な事業ではないかなというふうなことを考えている一人です。

ある町内では、町内ぐるみで雪対策をして、苦情は一つも来ないというところもありました。私も聞いたんですがね、すばらしいなというふうなことを思ったんです。やはり、このぐらい雪が降れば、町内ぐるみの協力体制というものが必要ではないかなと、これを啓蒙するのが行政の役割ではないかなというふうなことを思っている一人であります。

したがって、副市長が対策本部長というふうなことで、非常に苦労されているようですけども、これからどう対応していくかと。まだ、私は遅くないと思うんですね。市民ぐるみの雪に対する対策というふうなものを指導していくという方向でやっていただきたい。そして、担当職員をフルに活用するというふうなことでやったらどうかと思うんですけどもね。

それから、もう一つ、雪の件なんです、さっき、1メートル50センチというふうなこと、報告がありました。これは、合同庁舎付近でこれをはかっているというふうなこと。

ところが、私もずっとね、円満寺から仁田山まで行ってみました。私のところの六軒屋というところで、雪の量が違うんです、もうね。それから、吉沢に入るとまた違うんです。余計にあるんです。吉沢に入るとね。仁田山に行くと、また違うんです。4段階で雪の積雪量が違っているということなんです、新庄でも。これらをどう評価して対応しているのか、これをひとつお聞きしたいと思います。

除雪関係ではこのぐらいにして、さっき、渡部議員から質問がありました民生委員の関係です。私も相当、私のほうにも来ました。二度、

私も民生委員の会議等に参加した例がありますが、今、民生委員の方々がフルに活動できるような状況にあるのかなというふうなことを疑問に思う一人なんです。

というのは、待遇、どうなっているんですかね、待遇。このぐらいの問題、雪なり、それから高齢者が出てきた場合、相当の労働力を使っているんですよ。それに対して同じなんです、何十年も。そうした場合、本当にフルに民生委員の活動をしていただくというふうなことから考えていきますと、もっと処遇というものも考えてやるべきじゃないかなと。渡部議員も言っておったんですが、民生委員のなり手がいないというふうな、余り少ないと、なり手がいないということもしょっちゅう言われておりますね。困ったことなんです、はっきり言うと。

それで、ある人なんかこんなことを言っておったんです。「民生委員がなる人いないこつたら、議員やったらどうかな」と。「これは任務が違いますよ」と私は言ったの。我々の議員の活動の中では、民生委員の活動内容と、それから我々議員のあれとは違うんだというふうなことね、専門職が民生委員なんだって、それを尊重して、生活環境の対策というふうなものをやっておいただくというふうなことを考えていく必要があるなということをつくづく最近考えました。どうですかね、これは、課長。本当に、話を聞いてみますとね、ボランティアみたいなんですね。民生委員の方々はボランティアみたいなものです。

そういうことで、国のほうもこれは考えていただかないと困るんですがね、市町村だけじゃなくて国のほうも考えていただかなければ困るんですが、全国市長会あたり、あるいは議長会あたりで、国としての処遇改善というふうなものをやってもらう要望、要求というふうなものをやっていく必要があるんじゃないかなと、地方財政が非常に大変なものですからね。それを

あわせて、どう考えているのかお聞きしたいと思います。

まず、このぐらいにして、答弁願いたいと思います。

伊藤元昭政策経営課長 議長、伊藤元昭。

平向岩雄議長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 今回、この豪雪に当たって、冒頭で市長が行政報告をした中で、いわゆるそれぞれの除排雪経費の執行率につきまして、おおむね大体8割近くはやっぱり執行している状況になっております。

したがいまして、市長も説明いたしました、補正予算なり、専決処分なり、補正予算といっても議会を開く必要がありますので、できれば専決処分なりで、2月上旬あたりをめどに専決処分をさせていただいて、この豪雪に対応していきたいというふうな考えではございます。その際、専決処分した際は、ひとつよろしく御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 職員の地域担当制の活用のございますけれども、最初の本部設置の前の連絡会議の段階で庁内でも議論になったところなんですけれども、平日日中は普通の、ほかの課からの動員体制をとることでそれなりに人数確保もできるという判断で、特に地域担当職員については夜間か土日、そういった、その時間帯というのは役所に来ないで地域にいるわけですので、夜間、土日について、特に点検なり、それから何か、特には水上がりのときの対応について指示したところだったんですが、そういう形で地元で対応するように、職員あて指示したところなんです。

ただ、地域担当は今、居住地原則で配置していますけれども、昭和地区とか、職員が1人もいないという地区が結構ございまして、ですから、それらの全地区を網羅されるわけではあり

ませんけれども、そういうふうにいるところについては自分の地域をきちんと見るようにという指示は行ったところです。

それから、今回のこの豪雪もそうですけれども、やはり行政の力だけではどうにも手が回らないという状況がございます。それで、議員おっしゃるようにやっぱり地域として、具体的には町内会としてということになるかもしれませんが、そういった体制が必要です。ですけれども、今現在、新庄市内を見渡すと、そういった町内で自主的に対応できる地区というのは数少ないというふうに思っております。

それで、今回策定しました「まちづくり総合計画」においても、地域の力をもっと高めていかないと、雪対策もそうですが、ほかの雪以外の災害、あるいは防犯、また高齢者の日常の見守り、そういったいろいろな面でやはり地域自体がもっと力をつけて、コミュニティ自体も向上させていくと。そのために、市としてもそれを支援する行政としての体制整備、要するに部署を明確にするとか、その担当を張りつけるとか、あるいは予算を配置するとか、そういった行政としての対応もとっていかねばならないということで、来年度、全面展開というほどではございませんけれども、いろいろその地域づくりに向けた取り組みは強化していきたいと思っております。

雪については、その地域の対応のやっぱり一番大きなものだと思いますので、まだできたというところではないんですが、取り組んでまいります。

今川吉幸福社事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 民生委員の待遇についてお話しございました。まさしく亀井議員のおっしゃるとおり、ボランティアとして勤務されていらっしやいます。金銭的な面でのボランティアです。年間で数万円程度の報酬になっており

ます。それ以外の費用については、勉強会ということでの、各区民協での勉強会の研修会で費用が使われております。

そういった中で、民生委員さん方とよくお話しする機会がございます。確かに、「報酬、ないよね」という話はされますけれども、民生委員さん方、それはあらかじめ承知の上で、地域のために尽くすんだという熱意でもって務めていただいております。そして、我々とすれば、その報酬の面、これを改善というのは全国レベルの話になりますので、機会をとらえて要望はしてまいりますけれども、我々のできるものとしましては、民生委員さんが相談しやすいような環境づくり、相談しやすい、相談いただいたらすぐ解決できるような体制づくり、これを市内ですべてやっていこうと思っております。この1年間努めているところでございます。

おっしゃるように、なかなか人材もいなくて、現在二つの地区で欠員となっておりますが、4月あるいは5月になりましたら、これは充足する見込みということで、今、後継の候補者について当たっているところでございます。恐らく、5月ごろになれば全員充足するのではないかなと思っております。

18番(亀井信夫議員) 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番(亀井信夫議員) どうもありがとうございます。

予算の関係では、これは財政が大変だからだめだというふうなことを言わないでね、市民のやっぱり雪に対する関心度は相当、全面的に持っていると思うんで、ぜひ対応していただきたいと思います。

それから、雪に対する質問をさせていただきましたが、実は町内担当というふうなことで職員が配置されておるわけなんです、私は非常に期待をしておったんです。これらの方々が、市と集落との結び役をして対応してくれるのか

なというふうなことを思ったんですが、なかなかその人も大変だと、職員も大変だと思うんですけども、こういうときこそフルに活動していただきたいというふうなことで、市長、指導していただきたいとね、これからも。

そうでないというと、私は本当は担当制など要らないと思うんですね、こういう雪の降るときにやっていただかないと。何のためにやったのかというふうなことも、相当苦情も出てきておりますのでね、ぜひ、働きやすいような状況もつくりながら、担当の職員が情報収集でき、そして町内を指導していただくというふうな方向でやっていただきたい。それをお願いしておきます。

3点目は、本当に内容、説明あったんですが、1年で民生委員に対して2万円程度、私も聞いておりますが、その2万円も研修費に回しているんだというふうなことで私も話を聞きました。これではやっぱり民生委員の活動というのは大変だなどというふうなことで、なり手もいなくなってくるのは当然ではないかなと思ったんです。

それで、さっき質問したんですけれども、新庄市だけで対応できなければやっぱり団体を動かして、市長会なり、それからうちのほうの議会も議長会あたりで、フルに国に要望していくというような方向をとっていただければなどというふうに質問したわけです。本当に大変ですね、課長。

私は、高齢者がこうふえてきますと、民生委員の仕事がまだ出てくると思います。そうした場合の対応が、この状態だったら対応し切れなくなるようなことを心配している一人なものですからね、ぜひ、あらゆる機会を利用して国に対する要望、そして民生委員が活動しやすい状況をつくっていくということに、ひとつ努力していただくようお願いして、終わります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） 雪の問題、続けて一つだけ確認をしておきたいと思います。

一番気がつくのは、除雪体制のことなんです。もとは国が一番よくて、市が一番悪かったんです。除雪状況はね。ことしを見ていると、これは逆になって、市のほうがよくて、私の目から見ていると、国が最低ですね。スタートからつまずいて、洗濯板みたいな除雪状況。要するに、出勤回数が少ないからああいうふうになってくるわけで、これは五十嵐課長からも電話で話したんですが、そのとおりだと思うんですが、電話で要求しますと、予算がなくてやれないというような返事が返ってくると。何回も私、そういうことを聞いたことがあるんですよ。

それで、私の泉田の集落、国道13号の幹線ですが、もう路肩がですね、排雪しないものだから高くなって、なべのような状況になって、大型がすれ違いできなくて交通マヒを起こしたことが何回もあるんですよ。それで、市からも言ってやってくれと五十嵐課長に頼んで、県と国と全部お願いしました。それで、ようやく土曜日から排雪に入ったんですが、その都度こういうふうなことを国に言ってやらなければ動かないというのでは大変なことになるわけで、今後でもですね。

民主党政権になってから、やっぱり公共事業削減ということで事業仕分けをしたんだらうと思うんですけれども、除雪まで削られるとなってくると、市民生活、国民の生活に、これは雪国は影響してくるわけですね。報道等なされたように、夜間、24時間も山の中に何百台も渋滞で動けなくなったというのが報道されましたんですが、あれも除雪の回数が少ないから通れなくなったんですよ。排雪できないような状況になったということなんです。

そして、今後そういうことが続くと思うんで、これは山形県としても、国にこれは要望すべき

だと私は思うんですよ。だから、まずとりあえず13市の市長の連名でも、やっているかどうかわからないんですが、そこを市長に聞きたいんですが、その除雪、まず除雪をカットしない、除雪費をカットしないように要望していただきたい。していないとすれば、していただきたい。それから、町村会のほうにも声をかけて、35市町村が、全員が国に対して意見を申し入れると、要望を出すというようなことをしてやらないと、23年度も同じような予算の配分をされると、同じことを繰り返されることになってしまうんですよ。

まあ、今でも現地に行ってみれば一目瞭然、わかるんですが、さっきもいろいろと通学路の壁の問題、出ましたんですが、ああいうふうな危険な状況、私が見たのも、もう3メートル以上、国道のわきに壁になっているんですよ。あれがちょっと緩んだ、きのうみたいに天気がよくなると、崩れたらこれは大変、圧死ですよ、通っていたら間違いなく。これが両側にあるんですよ。歩道も除雪する、道路もロータリーで飛ばすとなると、壁だけに当たるんですね。それを崩さないものだから、大変危険な状態になっているんですよ。その状態を言いながら除雪を頼んだんですけども、そんなことだれが見たってわかるんだから。

それで、市長、どうでしょうかね。これ、やったことあるんですかね。要望を出したことがあるかどうか。また、やっていないとすれば今後やるべきと思うんですが、どうでしょう、市長。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 今、県内においても35の市町村、ほとんどが対策本部、設置になっております。その中で、国のほうでも維持管理費が二、三割削られたというふうなことで、いわゆる除雪費にも相当影響が起きているのかなと

いうふうに思っております。

なお、山形県のほうでも、前の豪雪対策本部の際も山形県雪対策協議会、会長が新庄市長になっております。その中で今、その辺の状況、被害状況等を今調査しております。その中で要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

14番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番(新田道尋議員) これはやっぱり地方から声を上げていかないとね、こんなことを仕分けでやられたらとんでもないこと、話にならないですからね。

それで、夏が状況がわかるんですよ。夏も皆さん、お気づきと思うんですけども、国道の両側ののり面の除草をやっていないんです。ほとんどしていないんです。それで、草がぼうぼうで、歩道のすき間があるんですよ、あそこの草さえ刈らないで、そのまま冬を迎えたというふうな状況で、予算がないからやらないと言うんでしょうけれども、ああいうふうなことをされると大変なことになるんですね。何か民主党は、目のかたきにして公共事業の削減をやっているようですけども、必要であるものを削るなんてとんでもないことですね。国民の生活に影響を、重大な影響を及ぼすんですからね。だから、そういうふうなものを的確に見ながら、見定めながら、やはり地方から声を上げていただきたいというふうにお願いしておきます。終わります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

10番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番(小嶋富弥議員) 6ページの21款市債、これの内容ですね、どのぐらいの期間で償還する予定ですか。

あと、もう1点。耐震、10款の教育費ですね、これは新庄中と日新中の耐震をやると。これ、

明倫中学校はどうか、この点だけお聞かせ願います。

伊藤元昭政策経営課長 議長、伊藤元昭。

平向岩雄議長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 6ページの教育債、義務教育施設改修事業債7,190万円借りる予定ですが、基本的には国の補正予算の措置に基づきまして、今回1億5,500万円の工事を行うわけですけれども、補助金を残したほとんどが地方債で借りられると。それで、これも有利な地方債でございまして、交付税措置がいわゆる事業費補正という形で、目に見える形で5割、あとの半分についても国税措置。ただ、これは単位費用ということですから、実際この分という部分は目には見えてこないんですけれども、理屈上は100%交付税、元利償還金の交付税措置がされるという起債でございまして。

ただ、償還につきましては、既存の建物の改修ですから、その既存の建物のいわゆる耐用年数等を勘案した期間になるという形になるかと思えます。

明倫中等につきましては、教育委員会のほうから答弁させていただきます。

柿崎卓美教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長兼教育総務課長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長兼教育総務課長 それでは、今回補正をお願いする件についても若干触れながら、今の質問にお答えを申し上げたいと思えます。

今回、補正をお願いする件なんですけど、実は新庄中学校、それから日新中学校の耐震診断が完了いたしました。それで、耐震工事が必要であるという結果が出ております。工事については平成23年度実施の考えでおったんですが、たまたま大変有利な国のほうの交付金の制度があると。それで、23年度実施のものについて、前

倒しで予算化できるところはないかという調査がございまして、新庄市は手を挙げさせていただいたと。それで、今回補正させていただくこととなります。

本市の学校の耐震化の計画でございまして、平成21年度から27年度までかけて順次やっていくということで計画を立てておったところでございます。明倫中については、来年度以降、耐震診断、設計、それから耐震工事という予定になっております。

なお、今、来年度以降の計画について、早くできるものならば早くできないものかということで検討している部分もございまして、また改めて御説明申し上げる機会があるかと思えます。明倫中については、来年度以降ということで御理解ください。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 何で市債の件を伺ったかということ、やはり18%の健全化、やっぱり目標が当面の課題で、そのためにも先ほど議員定数云々も絡んできておりますので、その辺のきちとしたことをお伺いしてやっていかないと、やはりこの18%にはなかなか到達しないと。23.5%を過ぎたからやれやれではなくて、やはり目標とするところは18%で、安全・安心なまちづくりをする財源というふうなことで、あえてお尋ねいたしましたわけでありまして。

明倫中学校も、市内3校の大きな中学校の中ですのでやはり、まあ、私の地元、私のエリアでございまして、そういった保護者のほうから「大丈夫か」という声があるものから、お伺いしました。やはりこれは、新中、日新、明倫というのは大きい基幹校でございまして、やはりその辺の配慮も十分なさって、子供たちの安全・安心のために、ひとつよろしく御配慮をいただきたいと思いますので、よろしく願いします。終わります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 二つですけれども、まず一つは、先ほどの雪総合対策の中で、豪雪対策本部の設置なんですけど、その中で予算確保を総務のほうでやるんだということですが、豪雪対策本部をつくったことで予算確保がどのように変わってくるのか、教えていただきたいと思っています。そして、それで十分できると見ているのかということです。

もう一つは、在宅老人福祉事業費で、火災報知器設置について、大変ありがたい提案だと思って見ております。それで、郡内で去年、去年の4月以降、役場が窓口になって火災報知器を注文して、購入して、消防団が設置したところ、10月になって誤作動が起きて、全部回収することになって、別の物をまたつけるということになりまして、結局ボランティアが延べ3回、つけたり外したり、つけたりということをしなければならなくなってしまったということがあったと聞いております。

そこで、どういう問題があるかということなんですけど、選ぶときに誤作動を起こさない機能がついているかどうか、よく見ていただきたいと思うわけです。聞くところによりますと、10年もつ電池を使っているそうです。それで、湯気、虫、ほこり、こういったものが誤作動を起こす原因になっているということで、その起こさないようにする機能がきちっとついているかどうかよく見ていただいて、使えるようにしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

伊藤元昭政策経営課長 議長、伊藤元昭。

平向岩雄議長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 豪雪対策本部を設置したことに伴う予算の確保、どちらかというと財源の確保という御趣旨の御質問だと思いますが、基本的に対外的なアピール効果は非常に出てく

ると思います。例えば具体的に、県、国に対するアピール効果、それでたしか国レベルでも、実務担当者だったと思いますけれども、各省庁の担当者が今回の日本的な豪雪を受けて、情報収集等の調整会議なんかも行っているような報道もありました。

例えば、平成17年の豪雪の際には、道路の除排雪経費ということになりますが、たしか4,200万円ぐらいだったと思いますけれども、国交省のほうから臨時的な道路維持管理費の補助金としていただいていたという経過もございます。ただ、今年度はそこまでなるかどうかは、また別ですけれども、そういう経過もございます。

また、普通、いわゆる地方交付税制度の中で、特別交付税、いわゆる災害等に遭った場合に、特別な財政事情だということによって特別に交付される交付税制度、3月交付分ということであるわけですが、それについてもいわゆる豪雪ということで、災害だということ、通常よりも当然我々も要望もしておりますし、上乘せになって交付されるのではないかと。とりわけ、本部設置によってそういうアピール効果が生じるのではないかというふうに考えているところでございます。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 貴重な情報をありがとうございました。機種選定はこれからでございますので、今のお話を参考にして、そういった誤作動のないような機種を選んでいきたいと思っております。ありがとうございました。（「わかりました」の声あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ、

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第1号平成22年度新庄市一般会計補正予算(第4号)は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 会

平向岩雄議長 以上で、今期臨時会の日程はすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時44分 閉会

新庄市議会議長 平 向 岩 雄

会議録署名議員 金 利 寛

〃 〃 新 田 道 尋

平成23年2月臨時会会議録

平成23年2月18日 金曜日 午前10時00分開会
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（17名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
6番	金		利	寛	議員	7番	小	関		淳	議員
8番	遠	藤	敏	信	議員	9番	清	水	清	秋	議員
10番	小	嶋	富	弥	議員	11番	渡	部	平	八	議員
12番	沼	澤	恵	一	議員	14番	新	田	道	尋	議員
15番	平	向	岩	雄	議員	16番	森		儀	一	議員
17番	山	口	吉	静	議員	18番	亀	井	信	夫	議員
20番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（1名）

19番 星 川 豊 議員

出席要求による出席者職氏名

市長	山 尾 順 紀	副市長	國 分 政 嗣
教育長	武 田 一 夫	総務課長	星 川 基
政策経営課長	伊 藤 元 昭	都市整備課長	五十嵐 祐 一
農林課長	五十嵐 正 臣	健康課長	清 水 幹 也
福祉事務所長	今 川 吉 幸	教育次長兼教育総務課長	柿 崎 卓 美
生涯学習課長	柿 崎 憲 一		

事務局出席者職氏名

局長	坂 本 孝 一 郎	総務主任	野 崎 勉
主査	高 木 祐 子	主 任	笹 原 孝 一

議 事 日 程

平成23年2月18日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 報告第1号平成22年度新庄市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について
- 日程第 5 議案第2号新庄市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名でございます。欠席通告者は星川 豊君の1名であります。

これより平成23年2月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きますが、議事に入ります前に、今田雄三君の辞職の件について報告いたします。

去る1月31日、今田雄三君より新庄市議会議員を辞職したい旨の辞職願が提出され、同日付で許可いたしました。

したがいまして、今田雄三君は1月31日、新庄市議会議員を辞職されましたので、会議規則第139条第3項の規定により報告いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において小関 淳君、沼澤恵一君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長金 利寛君。

(金 利寛議会運営委員長登壇)

金 利寛議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告申し上げます。

去る2月14日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長並びに関係課長、そして議会事務局の職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日招集されました2月臨時議会の運営についての協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日と提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、提出されます案件が報告1件、そして議案1件であることから、2月18日、本日1日限りとすることに決定したところであります。

次に、案件の取り扱いにつきましては、臨時会でございますので、委員会への付託を省略をし、本会議で審議をしていただくことといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。よろしく申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日2月18日、1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、会期は2月18日、1日と決しました。

日程第3 市長の行政報告

平向岩雄議長 日程第3市長の行政報告。

市長より行政報告があります。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、豪雪について行政報告をさせていただきます。

この冬の最大積雪深は、2月1日の2メートルちょうどであります。戦後3番目の、まさに記録的な豪雪となりましたが、ここに来てようやく和らぎ、きょう8時現在の積雪深は1メートル45センチメートルと、大分沈んできております。

これまでの市の取り組み状況及び国への要望活動について御報告申し上げます。

1月22日に豪雪対策本部を設置し、市道の交通確保、水上がり被害の防止、高齢者世帯の雪おろしを中心に組み立てまいりました。

また、広報車による巡回広報、市報号外版、ホームページなどにより、雪に関する対策など市民への適切な情報提供に努めてまいりました。

この間、人的被害といたしまして1名、お亡くなりになりましたことは、まことに残念に思っております。御冥福をお祈り申し上げます。

道路につきましては、現在も直営・民間フル稼働で排雪作業を行っており、ようやく先が見えてきた状態です。

水路の水上がりは、出動件数は61件に上り、延べ250人の職員が詰まり除去などに当たりましたが、ここ2週間では5件と落ち着いてきております。

低所得世帯で近隣に頼める人もいない高齢者世帯の雪おろしや家の周りの雪片づけは、シルバー人材センターへの委託事業としていたしましたが、一時シルバーも全く手が回らない状態となり、福祉事務所を中心に職員の全庁動員、最上建設クラブの協力を含めて対応し、2月4日ま

でに完了いたしました。

空き家対応については、28軒について点検活動を行い、バリケードを設置し事故防止を図るなど、必要な措置をとったところであります。

予算的には、この後補正予算、専決について御報告いたしますが、平成16、7年の豪雪を超える額になるものと見込んでおります。

気候は緩み始めていますが、今後とも気を緩めずに対策をとってまいります。

次に、財政支援など国に対する要望について御報告いたします。

このたびの豪雪は、山形県内はもとより、全国広い地域にわたり、住民生活及び経済活動、そして自治体財政にも深刻な影響をもたらしており、被害地域に対する国の特段の支援があつてしかるべきであります。

そのことから、県、県市長会、県町村会一体で政府関係省庁に対し、9項目の緊急要望を行いました。また、私が副会長を務めております全国雪寒都市対策協議会並びに全国積雪寒冷自治体振興協議会、全国雪対策連絡協議会もそれぞれ関係省庁に対しまして強力に要望活動を展開中であります。各要望書については、本日お配りしておりますので御参照いただきたいと思います。

さらに、国道の維持管理予算が縮小されていることから、国道の除雪が従来に比べ行き届いていないことを目の当たりにしましたので、直轄国道における維持管理予算の確保について県全体で取り組むことを、来週開催される県市長会に新庄市として提案することといたしました。

私は、雪対策を最重点課題に掲げ、除雪機械整備などに力を入れておりますが、この冬の豪雪は通常の備えを超えるものであり、新たな課題が幾つか見えてまいりました。さらにきめ細かさが必要な点、対策が不十分だった点など総点検して、さらに万全なものとしていかなければならないと強く肝に銘じているところであり

ます。

以上、豪雪対策に関する行政報告とさせていただきます。

日程第4報告第1号平成22年度 新庄市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について

平向岩雄議長 次に、日程第4報告第1号平成22年度新庄市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 報告第1号平成22年度新庄市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について御説明申し上げます。

ただいま、豪雪対策について御報告申し上げましたとおり、市民生活などの安全・安心を確保していくため、例年をはるかに上回る対応をとってまいりましたが、道路や学校、保育所施設などの除排雪予算の執行率が約8割となったことなどから、早期に補正を必要とする事態と判断いたし、今日10日、専決処分をさせていただきました。

内容といたしましては、3月議会における補正成立まで間に合わず、急を要するものであることを基準に、総額2億1,533万3,000円とするものであります。

具体的には、道路除排雪業務費の1億8,050万円や学校施設などのほとんどの分野に及ぶ除排雪対策経費でございます。

今日1日の最大積雪深2メートルは、過去4番目の記録であり、このたびの記録的豪雪に対し、専決予算の適切な執行等により市民生活への影響を軽減し、安寧な市民生活を確保してま

いりたく考えておりますので、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました報告第1号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2番（佐藤悦子議員） 早い除排雪のための、除雪費用のための専決処分でよかったと思います。

それと、加えてですけれども、このたびの雪は30年ぶり以上ではないかというぐらいの雪の降り方だったと言う方もおられます。そして、被害も相当各分野にわたっております。激甚災害指定の要望をする必要があるのではないかと思います。

というのは、屋根の雪で屋根が壊れたという家が相当数あって、これをこれから春に向けて直さねばならないのではないかと大工さんと相談しておる方なども出ております。それは、保険が災害保険、自然災害の保険に入っている人は、それが適用するというような話も聞いたんですが、よくよく聞いてみると、激甚災害指定になっていれば保険適用できるんだそうです。それがなっていないと、その保険も使えないということで、結局は来年の持ち出しになるのかなというふうに思っているわけで、お金がない昨今で大変なことだと思っております。できればそういう保険も使えるように考えれば、激甚災害指定になっていただきたいと思うものですが、その点はどうなのか。

それから、トラックなどで排雪作業を行った方もかなりおられます。特に、高齢者ひとり世帯で家屋が連担していて、雪おろしを頼んだだけではたけたたなくて、結局おろした先からトラックに全部積んで回って運んでもらわなければいけなくて、大変な負担だったと高齢者のひとり暮らしの方がおっしゃっておられまして、

こういうトラックで排雪するのも含めた低所得者への助成も必要なのではないかと思うんですが、その点はどうか。

それから、灯油代もかさんだということを市民から言われました。寒かったせいもあって、灯油、例年の倍かかったと市営住宅に住んでおられる方がおっしゃっていました。そういう意味では、福祉灯油ということもあるべきではないかと思えます。改めて、寒冷地手当の設置の要望も必要ではないかと思えます。

あと、もう一つは、雪おろしボランティアの募集もやってもよかったと言う人もいました。例えば、昼御飯つきとか、もちろん保険もつけていただきたいわけですが、保険つけて昼御飯出すから、雪おろしボランティア、「ボランティアなんて、本当にいいのか」なんて言ったら、「お金要らないからやってあげてもいいんだ」なんて言う人もいらっしゃって、ああ、そういう人もおられるのかと思って改めて驚きましたけれども、そういう方もおられたので、雪おろしボランティアの募集なども、やったのかもしれないが、その点はどうかお願いします。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

平向岩雄議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 数点、御要望というふうなことでいただきました。

激甚災害の指定というふうなことににつきましては、今そこまでの、いろいろな資料を検討いたしまして、今調査をしているところでございます。市長の対策の説明にもございましたように、天災融資法の迅速な発動というふうな前提といたしまして、今おっしゃられたような災害諸法の発動があらうというふうに感じております。

それから、屋根雪の排雪の対策につきましては、さまざまな形で市の重機、ダンプ、トラック等を公道等につきましては使いまして、対策

をいたしたところでございます。民家の対応につきましては、過去にもいろいろ経験をしたところでございます。一斉に道路に出して、御負担をいただきながら道路の排雪と一緒にやるとかいうふうなことも過去に経験がございしますが、その際は大変な時間がかかってしまって、交通の途絶、時間がかかってしまったというふうな反省もございまして、今後の、今回の対策をいろいろ検証しまして、考えてまいりたいというふう存じます。

雪おろしボランティアの活動につきましては、非常に御相談は確かにいただきましたが、かなりの条件がありまして、午前中だけとか、家に迎えに来ていただきたいとか、何時から何時までしかできませんとかいうふうな、まあ、具体的、かなり詳細な条件等があるものもございまして、緊急の対応には我々受け入れ側としてもそういうマニュアルもまだ整備していないというふうな状況でございましたので、今後の検討にさせていただきたいというふう存じます。

御指摘の点については、ありがたくお聞かせいただきました。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 私のほうから、ボランティア除雪についてだけ、ちょっと補足させていただきます。

ボランティア除雪につきましては、市直接ではございませんで、社会福祉協議会のほうが窓口となっております。お申し出、それからニーズについても、私のほうでは社会福祉協議会のほうを通じてするように考えております。

この冬の成果といいますか、結果でございますけれども、ある事業所さんでボランティア除雪をやるという事業所がございまして、そこが12件の除雪をやっております。それから、個人でボランティアをしたいという方がいらっしゃいまして、5人の方がいらっしゃいました。こ

の方と社協の職員とが一緒に作業をやりまして、8件作業をやっております。したがって、ボランティア、社協を通じたボランティアにつきましても20件やっております。

それから、従来から市のほうに直接いらした事業所も一つ、1カ所ございまして、そこは3軒のお宅を福祉の職員とともにやっております。

いずれもボランティアということでございまして、一切その費用的なものは払っておりません。ただ、ボランティア保険だけは入っているという状況になっております。補足させていただきました。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 これは有償ボランティアなんですけれども、1月22日の豪雪対策本部を設置してすぐに、建設業協会最上支部のほうにお願いしてもらいました。その中で、ある程度の雪おろしの要望がピークでございましたので、建設業協会のほうでも支援をしたいということで、一律1万3,000円というふうなことで、1人1日1万3,000円ということで対応してくれるようになりました。協力会社が38社ございまして、いろいろ総務課のほうで申し出あった住宅のほうに協会がアウトして、それで何人ぐらい配置が必要なのかということ判断して、それでお家の方と相談させていただきながら対応させてもらったという経緯もございます。

最近、雪おろしも終わっておりますので、そういう相談はございませんけれども、また、業界のほうには、今受注している工事がございます。その中でいろいろ、県でもそうなんですけれども、新庄市のほうでも工期を延長して、その雪おろしに専念していただきたいというふうなお願いをしております。ちょっと追加でございますけれども、報告させていただきます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） わかりました。

あと、トラックなどを使う排雪、高齢者の世帯、ひとり暮らしの世帯で、たしかだれも、子供には迷惑をかけられないということで、しかし、自分が屋根に上って、上っておろすのはいいんだけど、その先の排雪はできないからやっぱりトラックに、業者に頼んで、相当のお金がかかってしまって苦しかったって、これから苦しくなるんでしょうけれども、苦しいと高齢者はおっしゃってまして、トラックなどを使う排雪も高齢者への雪おろしサービスの中で考えて、今やっているのかもしれませんが、考えるべきではないか、あるいはやっているのか、その点、もう一回お願いします。

それから、福祉灯油の問題も考えるべきではないか。寒冷地手当の設置の要望、この点についてはどうでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 トラックによる排雪でございまして、今のところと申しますか、現在の制度としては、市の制度としてはトラックによる排雪までは見込んでおりません。ここ数年雪が少なかったということもございまして、今のところ考えておりませんでした。それで、先ほど副市長からあったように、今後の課題として考えていきたいと思っております。

それから、福祉灯油につきましても、前は平成何年だったのでしょうか、そのころの実例も参考にしながら、これも今後の課題として考えていきたいと思っております。以上でございます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 専決処分ということで、処分ではないかもしれませんが、この豪雪を経験してみまして、やっぱりこの寒さ、雪

でガソリンは倍食うし、それに雪おろし関係で倍、何十万円とかかるし、そして働いている人もその時間、何時間も早く起きて、毎日毎日かなりの労働をしてから仕事に行かねばならないという、家でやる人がいなければね。それを考えますと、相当な寒冷地、この積雪のための生活費というのはかかったなというのが実感だと思いますし、そういう意味では寒冷地手当というのがやっぱり皆、もう一回復活されるべきでないかなと改めて思うし、寒冷地手当というのは多分、公務員などなんでしょうけれども、民間でもそういうものがやっぱりできてほしい。これは民間に勤めている人からの要望もあったので……（「それ、専決処分にあるの」の声あり）そういう話もぜひ、市長の要望などに加えていただけないかということなんです。

平向岩雄議長 佐藤議員、今審議しております内容は専決処分についてでございますので、その辺考えて発言していただきたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 先ほど、市長の報告があったんですけども、これを見ると市道とか村道とか、そういうのに大変かかると。それから、被害、いろいろな被害か、農作物とかハウスとか、こういうことがよく出てくるんですが、これ、都市整備課長、各個人の家庭の負担というのは、私はこれ以上かかっているんでないかなと見ているわけ、これ以上。朝1時間したって、最低賃金で言ったって700円も800円もかかっているわけよ、各家庭でだよ。そういうものを数字を出していかないと、この予算の5億何ぼしか、受け取るほうは見えないわけ。受け取るほうは、雪の害というものは、恐らくこれ以上になるんでないかなと、各家庭で、8,000世帯も1万世帯もなると。そういうものも、ことしの豪雪を機に何か統計を出してみた

らいかがですか。

あわせて、松岡俊三さんがそういうことまでつぶさに調査して、国に訴えたわけよ。ただ道路に何ぼかかるなんてねえで、各個人が大変だと。個人が大変だから、雪国から出ていくわけよ、みんなが。どうです、市長、そういうことも含めて、かつての松岡俊三さんが訴えたようなことを、資料がないと訴えたって胸打つことない、相手が。家庭ではスノーダンプも必要、スコップも必要だと、石油ストーブも余計たくと、松岡さんはつぶさにそういうふうな精査をして訴えたわけ。これを見ると、ただ道路しか出てこないわけよ、5億何ぼというのは。

それから、福祉関係で、福祉事務所長、この前、大変迅速に対応して所長みずからが、それこそ危険だということを判断なされて、まず差し当たりここだけは危険除去しねばだめだということで、職員と3人で来てか、大汗になって、それこそ大汗になって、私来たのもわかりませんでした。ちょうど見たらな余り、何か我々見えた人夫と違った方が上っているなど思っに行ったら、所長さんと職員、2人でやっておられました。その周辺の方も、「ああ、市の職員、大したもんだ」と、みずから来てやったと大変評判良かった。やっぱり本当に危険があるところは30分でも1時間でも、ことしなんか特にシルバーでも幾ら申し込んでも来てもらうことができなかったわけよ。その後で、あと、3日や4日も置いて大丈夫だということはその後でシルバーさんが来てきれいになさっていきましたが、まずこの場所をかりて、福祉所長も大したもんだ。これからも頑張ってください。

今言ったこと、市長、都市整備課長、各家庭の負担というものはどれぐらいかかっているかということ、これからあんまり手間暇かけないで、そして相手に説得するような材料を出すようにやったほうがいかがかと思いますので、その辺いかがですか。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 雪は均等に、道路ばかりじゃなくて、当然屋根にも積もります。前にも、雪氷防災のほうでも毎日の降雪量、積雪量といいますか、そういうデータをそろえておまして、冬期間に降る量というのはことは異常に、1月は2倍近く降ったというふうなことで、そういうデータをもとにですね、やっぱり一般家庭でも当然、今言われました灯油とか、それから出勤前のいろいろな片づけ、屋根の雪おろしの費用、こういうことも今後まず整理して、この課題としてまいりたいというふうに思います。豪雪の記録として残していきたいというふうに思います。以上でございます。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 都市整備課長、早速やるということで、例えば同じ農業でもこの間、農協から融雪剤の注文が来ていました。通常だと融雪剤なんて要らないわけよ、融雪剤なんていうのは。そうすると、こいつは余計な経費よ。そういうことも、それから今度はその生産費か、雪国の生産費、暖かいところから見るといっぱい食うから。ハウスだって、暖かいところは雪降らないから細いパイプでいいわけよ。雪国はその倍ぐらいになるんだ。経費も倍かかるわけ。そういうこともあわせてな、松岡俊三さんの原点に返って、これ、都市整備課長ばかりでだめだ。副市長、何かそういうのをどこかに命じてやってもらったらいかがかなと。特にこれから出てくる、何だ、総合政策だか、地域づくりとかって細かく出てくる。そういうところで時間かけてみっちりやってよ、みんな忘れた、雪の害というのは今。いかがですか、副市長、その辺。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

平向岩雄議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 大変、松岡俊三先生の御遺志を継がれ、雪害運動に邁進された渡部議員のもっともな御主張であるというふうに感じました。

特別豪雪地帯ということではいろいろな、公に対する財政措置がいろいろな形であるわけでございます。学校改築等の補助の際のかさ上げとかが、我々先輩の絶え間ない活動によって財政上の特別措置が充実してきております。

さらには、税制上の、一般の市民の家計に響く所得税云々、そういったものの際の控除、控除部分として雑損、いろいろな費用がかかりましたと、特別な費用を所得税の課税額から控除すると、そういったものがまだまだやっぱり足りないのではないかなというふうには感じます。

過去、商業者の屋根雪のおろしの費用につきましては、租税特別措置法による雑損控除、控除が認められております。これもなかなか活用といたしますか、それが、忘れたところに災害というのはやってきますので難しいところがございますけれども、こういったものやはりもう一回我々も認識をし直して、公の控除、財政措置、そして一部民間に対する税制上の措置なども研究をして上に、国・県等に申し上げていかなければならないというふうに思います。

さらには、ちょっと脱線しますけれども、国の雪氷防災科学技術センター新庄支所の廃止のお話が去年の秋からございまして、非常にこれは大変だというようなことで皆様方からお力添えをいただいてまいりました。人工降雪装置を使った実験装置につきましては、世界でもまれな装置であるというふうなことで、これについては耐用年数、十分使うというふうなことで、存続という形が見えてはきましたけれども、やはりこの行政刷新会議の仕分けの俎上に上がったというふうなことで、一応そういうふうな整理が去年秋にあったというふうなことでございます。今後、さらにそれが進まないように、官民挙げて存続運動をやっていかなければなら

いというふうに考えておりますので、議員各位におかれましても、いろいろな場面でぜひ御支援、御協力を賜りたいというふうに思います。余計なことを申し上げましたが、以上でございます。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 今、あそこのあれか、高壇の防災センター、お話出たんですが、あれももとをたせば雪害研究所があったから、歴史的な背景があったから引きずって、国ではあそこに設置してやって、大きい要因があるわけよ。ほら、まゆの郷もしかり、平塚英吉さんが、世界の平塚さんがいたからこそ、あの原蚕所が来たわけよ。今の防災センターも私どもの、あれはだれだっけ、代表、会派だっけか、行ったべ。（「うん、会派で、長岡」の声あり）長岡に行ってきました。うらやましい、長岡のあのあれ。（「レーダー」の声あり）うん、レーダーか。世界の気候条件から雨、どこに何ぼ降るかとかかって。結局、こっちもだんだん、だんだん縮小になっていったわけよ。雪の里の文献も、本当に必要だというものは皆向こうに持っていったわけだ。

だから、この防災センターだって、ちょうど県立病院の存続ということのとき、最上で「最上の医療を考える会」というものを立ち上げて、3回やったわけよ、大会。そういう防災センターも最上郡挙げて、市民が一堂にこぞって、そしてそういう関係者も来てもらってよ、そういう大会というかな、集会というか、そういうことをやったらいかがですか、市長。

「あら、困ったな」ということは、ただ市長とか議員たちだけでなく、住民、いわゆる住民のみんなと一緒に、一堂に会して、そしてそういうふうな関係する方を、代議士なり、国のそういう関係者をお招きして、そしてそこでみんなでお願ひするというか、私はやったほうがい

かがだかなと、今お話しして思ってたんですが、その辺、市長、いかがですか。何か大会でも大々的にやってよ。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

平向岩雄議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 現在、所長をやっておられます佐藤 威所長を窓口にしまして、国の動き等々を十分に把握しまして、今おっしゃいましたような多くのすそ野の広い運動をこれから展開をするべく協議を、県等とも協議をさせていただきたいというふうに思います。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） 3点、お尋ねしたいと思います。

まず、きょう、要望書、市長から説明を聞きました。この内容を見ますと、もっともな話なのでね、これは緊急を要することなんですね。ですから、これは早急にやっていただきたいというふうに思います。

雪の対策というのは、二つあると私は思っております。一つは緊急性を要するもの、それから展望的、長期的に対応していくもの、二通りあると思うんですね。渡部議員が言ったのは、長期的な考えの中での運動をする一つの要素。

それから、ことしのように、平成16年、17年の豪雪に次ぐ豪雪というふうなことになりますと、これは緊急的な様子を示しておるわけなんですね。予算から何から、すべて緊急性を要するというふうなこと。待たなしなんですね、豪雪というのは。そういうことで、二、三点、ひとつ申し上げておきたいと思います。

一つは、平成16年、17年から見ますと道路除雪は、本当に豪雪ではあるけれども、やってくれましたね。この雪に対して、よくやったなというふうなことを私はしょっちゅう、ことし見ている感心をしました。これも常日ごろの豪雪

に対する考えが効果をなしてきたのかなというふうなことでね。ただ、これで完全だというふうなことにはいきませんけれども、平成16年、17年から見ますと、相当対応がよかったなというふうなことを考えているところでもあります。

そういう意味で、長期的な考えの中で雪対策というふうなものを、国に対しての運動を展開していただきたい。これは、市町村財政が平成16年、17年から見ると非常に苦しい状況にあると思います、全国的に。その中で、これからの対応ということを考えていけば、やはり国からの豪雪地帯に対する対応というふうなものを急いでもらわなければできないのではないかなというようなことを考えておるのでね、幸いにして要望書が山形県の市町村会なり、県知事なり、まとめた文書をきょう、今拝見をさせていただきました。その中で、いろいろな議員から指摘があったんですが、私は農業関係をちょっと聞いてみたいと思いますね。

最近、私もちょっと回ってみますと、稲作のハウスが相当やられている。「申請したって何にもならねえんだろう」というふうな農家が相当出ているんですね。ですから、実態調査をすればすごく出てくるんじゃないかなと私は感じています。被害がですね。これに対する対応というふうなものは、農林課でも一生懸命やっているようすけれども、農家の方々が、「申請したってだめだから、このままで対応するんだ」という方が相当おりました。はっきり言って、私も聞いています。考えてみれば、補助金も何もなければ申請するまでもない、面倒くさいというふうなこと、あるんでね、そうかなというようなことも考えてみたんですが、でも、雪国としての被害総額というふうなものをまとめる必要があるのではないかなと思った、農家のね。一体、新庄市でどのくらいの被害があるのか、その資料に基づいて国・県に対する要望を展開していくというふうなことが非常に大

切ではないかなということも思ったから、ひとつお願いしておきたいと思います。

農林課長、今、実態調査に入っていると思うんですが、現況はどうですかね。農家の被害に対する現況、これをちょっと。途中だと思っただけけれども、中間的な考えで結構ですから、ひとつお願いします。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 亀井議員おっしゃるとおり、本当に平成十六、七年のときよりもハウスの倒壊、半壊が見受けられます。それで現在、我々歩いてという言い方はおかしいんですが、確認作業をしておりますが、なかなか雪の中で見えない、まだまだ実態が隠れているというふうな状況もありまして、農協、それから農業共済、こちらのほうに確認してはおります。

それで、まだちょっと件数は少ないんですが、ハウス関係で13棟、それから構造物、建物関係が農業関係の建物が2件、それから桜桃の雨よけテントが2件というふうなことで、総額にしますと、これは現物評価、減価償却するともっと少なくなると思うんですけれども、今建てるどのぐらいかかるかというふうな評価では1,300万円ほどの被害は出ています。

ただ、このとおりでまだ雪がおさまっていない状態で、果樹の場合には園地にもなかなか行けない。ハウスも、家の近くのハウスはわかるんですが、田んぼのほうに行くとまだちょっと確認できないというふうなものも含めると、まだ被害状況が出てくるとは思っております。

県のほうも補助体制というふうなことで、いろいろ2月の県議会の中で補正を組む段取りはしております。新庄市においても、3月補正にはそういった被害を救済する補助金等々について今準備中でありまして、なお詳細な確認、それから農協さんを通しての被害の申し出、議員各位におかれても、そういった話があれば、

「農協とか農林課に相談行ってこいよ」というふうなことで伝達していただければ助かるなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） では、こういう話が今出ているんです。ハウスの被害が余り増大しているものですから、材料がなくなるんじゃないかと農家の方が心配しております。それで、供給ができなくなれば、作付に影響してくるといふふうな状況になるのでね、私も二、三人、相談を受けました。今から注文したらどうかというふうなことで話をしたんですが、これは新庄だけではなくて、ハウスの被害というのは全県下的な被害なものですから、資材に対する心配も農家の人は相当今しておるようです。そして、高騰が当然、そういうふうになりますと高騰するというふうなこともあると思うんで、今から注文したらどうかというふうな話を二、三人にしてみいました。

そういう関係もあって、やっぱり新庄市の総体的な被害というのを、これはさっきの農業関係もあるし、それから住宅関係もあるし、道路に使用した総額的な額というふうなものは出てくるはずですから、これらを集計していると思うんですが、集計して、国・県に対する緊急的な要望をしていくというふうなことを今対応していただきたいなど。

私は、新庄市だけでできなければ、最上郡の市町村が、これは一堂に会して要望していくというふうな対策も広域な事業としてやるべきじゃないかと思うんでね、一つのルートとしてやっていただきたいと思うんですよね。それが県に行き、国に行くという形で拡大していくというふうな形の中で運動を展開していくんだというふうなことをぜひやっていただきたいと思ひます。

まだ、途中半ばなんでね、被害状況というのはこれから出てくると思うので、ぜひその対応をお願ひして終わりたいと思ひます。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） ことしの豪雪は、大変御苦労なさったわけなんですけれども、我が市は全国に先駆けて「無雪宣言都市」を名乗っているわけですので、一つ気になるのが、この市役所前と後ろの雪ですね。せめて、だれかが来たとき車が入れるように、後ろのほうも、我々もとめるのに、非常に難儀したことがありますので、その辺の敷地の管理の課はどこなんでしょうか。

恐らく、私の考えるところによりますと、大変市民生活が困っていて、市役所広場ばかり広くして何だと言われかねないから除雪をしないのか、多分私はそういう観点で除雪をしないのではないかなと思うんですけれども、無雪宣言都市というのは、その市役所の広場に書かっているわけですので、せめてやはり来客が来たときに滞りなくとめるような、ここの管理と除雪ですね、その辺をどういうふうな管理になってやっているか、まずその辺をお聞きしたいと思いますので、お願いします。

伊藤元昭政策経営課長 議長、伊藤元昭。

平向岩雄議長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 庁舎前駐車場、庁舎裏駐車場の排雪ということになるかと思ひます。

基本的には市道、いわゆる市道の、朝早出す際に一緒にまず寄せていただくということにさせていただいております。それで、寄せた雪がだんだんたまってきますと、もう寄せ切れないう状態になるわけですね。例年ですと1回、3月定例会の前に排雪ということで行っていたわけですが、ことしはそうもいかないということで、1月の22日、23日、たしか土日だったと

と思いますが、まず庁舎前を排雪したいということである。いろいろ計画しているわけですが、御案内のとおりちょうど、まさしく大雪の真っ最中で、公道である市道の除排雪で手いっぱい機械の確保もなかなかままならないという状況でしたけれども、ただ、そこは何とかお願いして排雪を行いました。それで、御案内のとおり大雪でしたから、本来であれば庁舎裏も含めてと思っていたんですが、その2日間ではとてもできないということで、さらに後日、今度は庁舎裏分、これも丸2日かかっております。そういうようなことで排雪は行っております。

ただ、状況を見ながら、また3月定例会の前にはきれいにしたいという計画は持っておりますが、小嶋議員おっしゃったように常時、常に排雪というの、基本的には市道等の機械のいわゆるキャパシティーというのはあるでしょうから、なかなかそうもいかないというのも現実として、ただ、来庁する市民の方に迷惑がかかるようなことのないようなことも考慮に入れながら随時、今後も排雪には努めてまいりたいと思っております。

そういうことから、今回の専決処分の中で、2款1項6目の財産管理費の中で、委託料、借上料等合計220万円、これは庁舎だけではないんですが、補正をさせていただいたと、増額補正をさせていただいたということでございます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 議会をする前にするか、議会対策でなくて、これは市民本位に考えてもらいたいと思います。余りいっぱいためていっぱいするとやっぱりお金がかかるけれども、その都度できるわけです。機械も新庄市ではあるわけですので、やはり新庄市は「無雪宣言都市」というようなタイトルがあるわけですので、来客が来たときはせめて、来たときには、「ああ、雪に対して認識があるんだな」と

というようなやはり意識をやってもらわなければ、私は無雪宣言都市の名に恥じると思いますので、その辺やはり、いつでもお客さんが、市民が来たときに、大変だけれども、新庄市はやっぱりそういうお客さんに対する、市民に対する一つの考えがというようなことがやっぱり私は大事ではないかなという観点から申しましたので、ぜひひとつお考えいただきたいと思います。

あと、一番今回の雪対策で難儀したのは、都市整備課の皆さんではないかなと思っております。私も、市民の皆さんからいろいろな要望が来て、電話するけれども、日曜日も土曜日もなく、よくやっていただいたなというような、完全ではないですけども、私は非常に頑張っていたなというような気がいたします。

そして、今まで末広町通りが、そろばん道路みたいだったのが、ことしは割りかしきれいになってよかったというような声も聞いておりますし、また一番苦労したのは、現業の職員ではないかなと思うんです。一生懸命やっても、まだまだ市民の声が不満足で苦情が来たと思うんですけども、その苦情対策も含めてどのような、雪対策に御苦労なされたか、ひとつ、せっかくのきょう、機会ですので伺って、私も伺った結果を市民の皆さんに、こういうことで皆さんの要望にこたえてやったんだよということをお聞きしたいと思っておりますので、その辺あったらひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 戦後3番目の大雪ということで、私もいろいろ経験しましたけれども、今回の雪というのは初めてでございました。

いろいろな降雪量の関係は、1月末で1.2倍、それから積雪深で2倍というふうなことで、今現在は降雪量については平年並みに戻っております。約7メートルぐらいで戻っておりますけれども、まだ、先ほど市長も申し上げました、積

雪深が1メートル45センチございます。例年ですと、70センチとか80センチぐらいなんですけれども。

そうした中で、除雪はそうなんですけれども、やっぱり排雪の要望が、もう捨てる場所がないということで、その排雪の処分について相当、職員もそうなんですけれども、委託業者の皆さん、オペレーター、本当に難儀かけて、何とか乗り切って、先が見えてきたなというふうに思っておりますけれども、いろいろな住民についての苦情関係は、まず相当ございます。一日おしかりの電話をいただくと、もうまいってしまうという実態でございますけれども、その辺はとにかく苦情が来たらすぐ現場へ行けということで、直接現場の皆さんにお会いして、「そういうことなんです」という説明を申し上げて理解をいただいております。

あとそれから、いろいろな主要道路といいますか、重点路線という、二十何路線ぐらいあるんですけれども、特に地域防災計画の中で、ここだけの幹線道路は常にあけておかないと、何か突発的な災害とかが起きたときに対応ができないということで、特にこの辺は注視して、できるだけ段差のない緩衝に努めてまいりました。

あと、今現在、大体市道の幹線道路は見えていましたので、あとは工事とか、これから生活道路の除雪のほうにちょっと専念していきたいなというふうに思っています。以上でございます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 市民の皆さんは、やはりいつでも自分の道路の前を除雪してくれねばならねえというような観念をお持ちになるのは当然でしょうけれども、私道路の方々が非常に、「うちのところに来るのが遅いや」とかと言うような傾向が強いですけれども、その辺やっぱり市民協働というような、今の市の考えがあ

るわけですので、市の除雪路線のそういったものを、もう少し市民の皆さんに理解できるようなお知らせ的なものを、私道路は遅くなるなんて言っっては、市民感情、悪くなると思いますけれども、やっぱり今、課長が言ったみたいに主要道路をするとか、その次はというようなことをもう一回。今までは雪が少なくてそんなに感じなかったんでしょうけれども、ことしみたいな豪雪のときはやっぱり来ない、除雪が来ないとかって非常に来るわけですので、やっぱり限度もあるわけでしょうから、そういったものの考えを市民の方々に、夏のうちからわかりやすくやっていくと少しは、私の地域はこういう地域に入っているから、もう少し待てば必ず除雪来るんだと、早く来なくてもというような、こういったものも今後の施策として私は大事ではないかなと、つくづくことしの雪で感じたんですけれども、その辺、政策的なひとつ、市民に知らしめるということのお考えはいかがでしょうか。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 特に生活道路につきましては、約40キロございまして、これは県内でいち早く対応した新庄市なんですけれども、件数が350件ほどございます。その中でいろいろな、ことしは事務的な、いわゆる代表者の、いろいろな申請者の簡素化をということで、新たな申請をしないで代表者の聞き取りということでさせてもらいました。そのときに、ある程度代表者の方に、ある程度のマナーといいますか、こういうことで市道を優先的にできるだけ早急に除雪するようにというような話はさせてもらっています。

なお、どうしても代表者が毎年変わったり、そういう簡素化した理由は、やっぱり住民のコミュニティといいますか、地域の中で皆さんで話し合ってもらいたいと。だから、苦情も代表

者を通じてお願いしたいとか、そういうことでまずいろいろ代表の方には話はしておりますけれども、まず今後の課題として、いろいろなその辺も含めてまちづくりとか、いろいろなそういう出前講座とか、そういうことで対応してまいりたいというふうに考えております。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

6 番（金利寛議員） 議長、金利寛。

平向岩雄議長 金利寛君。

6 番（金利寛議員） 2点ほど。

最初に、6ページの民生費で老人福祉費、専決処分で2億1,550万円、地方交付税で出したわけでありますけれども、76万5,000円ということで、これは在宅老人福祉事業費ということで、冬期生活支援業務委託料ということで、ひとり暮らしの人たちに対するいろいろな除雪の対応だと思っておりますけれども、本当に交通の道路の確保も当然、都市整備課のほうでもかなり苦労されたでしょうし、先ほど福祉事務所長がみずから屋根に上られて、いろいろな部分の対応をしてあげていると、ひとり暮らしの老人世帯等にも含めてそういうふうにやられたことと、私も2件ほどいろいろ申請させていただいて、迅速に手を打っていただきまして、本当にありがたかったなど、生活弱者の観点から、大したもんだなというふうに思ったのでありますけれども、市長の要望書の2、3ページに、昨年同期の3倍を超える199名の、死亡が13名、負傷者が186名というその状態で、3倍をも超えるその被害者がいられていると。ほとんどお年寄りとかですね、年をとっておられる方々が雪の下敷きになってみたり、雪おろし作業中に負傷したりという状況なのですが、私の場合も福祉事務所長のほうにすぐ迅速にあれば、ひとり暮らしのいろいろ、何回までか非課税でこうだという方は1回当たり1人の人夫が幾らとか、千幾らということだったのが、誤請求とか、1万6,000円、要するに月二、

三万円ぐらいしかもらっていない年金受給者の方々がそういうふうな状態があって、これはおかしいという話で電話を入れていただいたら、これは間違いだったということのような状況の話が2件あったんですね。

それで、この福祉の在宅の冬期の76万5,000円で果たして済んだのかどうなのか、ほかの方々も誤請求とか何とかってなかったのかどうなのかと。そこまで忙しくて、所長みずから本当に陣頭指揮をとって、あの屋根の上に上ってですね、ひとり暮らしの生活弱者の方々は、やっぱり家がつぶれるのではないかなというこの不安感とか、もう本当に今回はかなりの何ていうか、精神的にまいった状態に置かれていると思うんです。

道路確保も確かに大変ですけども、このようなひとり暮らしの生活弱者の人たちが、どれほど心配、心労されたのかなと思ったときに、この76万5,000円というのはもっともっと、新庄市は高齢化世帯ですから、ひとり暮らしの老人世帯がどれぐらいいらっしゃって、そしてこの対応をした状態のこの条件というのはどうでという状態をちょっともう少し教えてもらって、議員の人たちもそういうことを知っていれば、お願いするということもお願いできたんでしょうと思いますので、そのところを教えてくださいなという点が1点と、それから専決で2億1,533万幾らというやつが出ていますけれども、3月補正でもっとやるでしょうけれども、今の状況だと、まだこれから排雪をしないとやっぱり安全確保だとかも、道路のわきはもうかなり、3メートル、2メートルぐらいになっているわけですから、交通事情もやっぱり、視野も狭まって危ないでしょうし、今後あるでしょうけれども、どれぐらいたづんでいられるのかも含めてお伺いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 このたびの専決予算で決めさせていただきました76万5,000円というのは、これは追加額でございます。当初において133万5,000円、既決予算がございましたので、今回は不足額が76万5,000円だということで、全体の見込みとしましては210万円ほどになっております。

それから、この除雪の対象者でございますけれども、高齢者で低所得者、そして隣近所からの支援がもらえない、子供から、親族からの支援ももらえないという方が対象でございます。2月1日現在の時点では、屋根からの雪おろしの登録が41件でございます。それから、玄関前の除雪の要望が36件という登録でございます。両方とも申請されている方もいましたので、実質の件数は49件でございます。この方々から登録はなっておるんですけども、実際はすべての方々が実施がなったわけではございません。中には近所からやってもらったという方もいらっしゃるし、あるいは1人で2回もおろしたというような方もいらっしゃいます。

そのようなことで、私のほうの制度としましては、雪おろしは1シーズン3回までというようなことで、回数で制限をしております。それから、玄関前の雪はらいについては月8時間までということでさせていただいております。いずれも費用が、1日当たり1万1,000円のシルバーへの支払いでございますので、その1割負担を御本人からしていただいて、残り9割が市のほうから負担しているという形になっております。雪おろしはそういったことで、1万1,000円の単価でございますけれども、雪はらい、玄関先につきましては、これを8で割った数字、1時間当たりの単価1,235円分を市のほうで負担して、住民の方は140円の負担でやっているというようなことでございます。

ということで、現在まで、12月と1月までの実績で約130万円ほど既に使っているというこ

とで、今後の支出見込み、2月も結構ございました。恐らく2月いっぱいぐらいで大体終わるのではないかなと思っておりますけれども、その不足額として76万5,000円を今回計上させていただいたということでございます。総額では210万円ほどになっております。

それから、もう一つ。先ほどの社会福祉協議会でやっていますボランティア除雪でございますけれども、これのほうも対象者は80歳以上の低所得高齢者に限るということでございます。ですから、やっぱりお金のある方につきましては、やはり支払い能力がある方につきましては、やはり自費でやっていただくというような仕組みになっております。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

伊藤元昭政策経営課長 議長、伊藤元昭。

平向岩雄議長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 金議員から、今後の3月補正等の対応という御質問かと思えます。

今回、2月10日付で専決処分させていただきました2億1,533万3,000円でございますが、当初予算計上額が約3億7,100万円、道路だけではなくて、ほかの公共施設等も含めた数字でございますが、それに2億1,500万円を足しまして、トータル的には今、予算計上額が5億8,600万円程度予算を確保してございます。

それで、金議員御指摘のとおり、さらにこれから、とりわけ道路の排雪と借上料という形になろうかと思えますが、それにかかるのではないかとということで、3月定例会冒頭でお願いしたいと思っておりました3月補正予算につきましては現在調整中でございますが、おおよそ

7,600万円程度補正の増額をさせていただきながら、とりわけ道路の排雪中心かと思えますけれども、補正をさせていただきながら対応をさせていただきたいということを考えているところでございます。そうしますと、トータル的には道路も含めた公共施設等、いわゆる除排雪経費といたしましては6億6,200万円ぐらいになるかというふうな見込みでございます。

6 番(金利寛議員) 議長、金利寛。

平向岩雄議長 金利寛君。

6 番(金利寛議員) 今、2点のほうをお話ししておりますけれども、では最初に、今、政策経営課長のほうから、6億云々となると——なるとというか、今までの豪雪対策の中で結構額のすごいというか、戦後何番目かなという状況になると思いますので、そういうふうな状態はどういうふうに位置づけしているのか、まず万全を期してもらいたいことを1点と、どういうふうに、戦後どういうふうな状況だという、豪雪の状態だということを教えてください。

それから、福祉事務所長ですね、今41件ほどということで、その条件、要するに高齢者であって、所得が少なく、いろいろな部分で援助、除雪の援助ができないという部分。この登録されている方々は何件あるのか。

それで、私はすぐ対応していただいたのですが、これはシルバーのほうに委託するわけですよ、その除雪を。そうすると、シルバーは何か、誤請求というか、今言ったように1,100円で一日こうやってできますよ、1割負担ですからということなのですが、1万6,000円以上来ちゃって、こんなんしたら、自分では3万円しか1カ月に年金もらっていないのに、生きていられないという部分があって、私は2件ほど訂正させていただいて、すぐ対応をしていただいたんです。すごかったなと思ったんですが、これはもっとほかの方が、何件登録されているのかわかりませんが、生活弱者で

本当にこの土壇場で、もう本当に家がつぶれるのではないかなとなってくるとやっぱり、福祉事務所を通さないでだとか何とかって、もう緊急で、命に及ぶいろいろな云々で、前の豪雪のときもそういうようなこともあったんですが、何十万円取られた状態があったんですけれども、この誤請求も2件あって、私はすぐ対応していただいたということはすごかったなと思うんですが、ほかの方々もそういうふうな状態はあるのではないかという部分が懸念されるので、今、専決で76万5,000円、全部トータルすると210万円ほどということですが、今後はそういうふうな雪の、雪おろしということはないんでしょうけれども、ここいらのところ、本当に雪だけはもう何ていうか、自然災みたいにしてもうやまらずに降るものですから、特に老人の方々はやっぱまず命に及ぶ云々って、生活弱者ですから、そのところをすぐ改善してもらいたいという部分でルートなんかは忘れてしまって請求してしまう場合もあって、シルバーのほうも忙しくてそういうふうな状態にあってという状況が、私に報告が来ただけでも2件あったわけですから、ほかにもあるのではないかなというふうに懸念するわけです。

ですから、そのまま、知らないでそのままやっちゃえばそのとおりになるわけですが、本当にそういうふうな低所得者に対する、直撃されるわけですから、このところはどういうふうになるかという部分を教えてください。どういうふうにするか、何人登録されていて、大丈夫だったとは思いますが、たまたま私がとってそういうふうに、私に「おかしいよな、こんなんならば」という話があっての、お願いしただけでも2件ですから、ほかにあるのではないかなという……、するのでどうなのかを、そのところを教えてください。

伊藤元昭政策経営課長 議長、伊藤元昭。

平向岩雄議長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 除排雪経費が、今年度はどうなのかという御質問であるわけですが、市長の行政報告の中で申し上げましたが、道路に限って申し上げますと、平成16、17年の経費、道路でいきますと約4億弱、それぞれ経費がかかっているような決算額でございました。それと比べますと今年度、3月補正を含めてという見込みでございしますが、約5億円の予算を考えております。そういうことからいけば、平成16、17年当時からは上回ると。さらには、平成12年はもうちょっと、5億8,000万円近くかかっていたと思っております。そういうことから言えば、最高とまではいかななくても、それに準ずるような除排雪経費がかかる見込みだということでございます。

今川吉幸福社事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 誤請求につきましては、金議員からお知らせいただいた件数だけでございます。私のほうではそういうふうにとらえております。

最初の1件につきましては、これは完全なシルバー人材での誤請求でございました。私のほうでの雪おろし支援世帯という、ちゃんと登録になった世帯でございます。

もう1件につきましては、御本人が申請し忘れた、しそびれた件数のものでございました。金議員からお話しいただきまして、私のほうの実態調査、職員がまいりまして、これはもともと、その申請をすれば当然該当する人だったということで、改めて申請をしていただいて、私のほうのサービスを提供させていただいたことでございます。

それから、雪おろしの登録申請件数でございますけれども、先ほど2月1日現在では41件でしたということをお話ししました。その後、今申し上げましたような追加の申請がございまして、現在では44件の雪おろしの登録申請になっ

ております。その中で、実際にやった件数につきましては、現在のところで押さえていませんけれども、1月末現在では27件、回数としては40回やっております。その後、2月の初めが結構件数あったんですが、申しわけないですけれども、この分については今のところ何回やったという集計は来ておりません。月末にシルバーからもらう予定になっておりますので、集計になりましたら、また後ほど御報告いたしたいと思っております。以上でございます。

6 番(金 利寛議員) 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番(金 利寛議員) 戦後最大の豪雪という状況に、6億弱だとすれば大変な状況だなということ、その割には本当に一生懸命、やっぱり頑張っていたなというふうに思って感謝しますが、今後大変なところにはやっぱり早目に、まだまだ交通、道路のほうとしてはやっぱり安心・安全というか、車が出るときこの左右がもう高くて、やっぱり見えないんですね。あれ、ちょっと間違っ出てしまえば、もうドンとぶつかるといふ、まだまだそういうふうな危険箇所がいっぱいありますから、よろしく交通の安全確保のほうをお願いしたいということと、今、福祉事務所長のほうから本当に一生懸命やっていたんです。ええ、もう涙流れるぐらい一生懸命頑張っているということも重々わかっておいての話をしているわけですが、要するに申請、今言ったように、所長いわく高齢者であって、低所得者であって、そういうふうな身寄り頼りというか、そういうふうな部分の近隣の人たちがとか、その親族一族とかが近くにいらっしゃらなくて、金銭的な援助ができないという状態の人たちということで、登録となっているわけですので、その人たちというのは特にそうですけども、70代以上というのは我慢強いんですよ。まず、自分の家がもうつぶれかかっていたって、本当に我慢強くて

いて、いろいろひとり暮らしの中でやっぱり、例えば餓死だとかっていう状態があったって、やっぱり我慢してやるんですね。まあ、民生委員がいらっしゃるでしょうと、その人たちに言えばいいでしょうとは言うけれども、なかなか我慢して言わなくて、もう土壇場のところで、もうだめというところと言う可能性があるのです、ここいらのところ、今回こういうふうな豪雪を機に、こういうふうに登録になっていられる方々に対する、生活弱者に対する安心・安全をしていただくためには、例えば「こうだったら言ってくださいね」とかって、登録だけです、「言ってくださいよ」となってくると、もっとももっとこっちのほうの除排雪費がかさむんでしようけれども、これはやっぱり新庄市に住むひとり暮らしの老人世帯の生活弱者に対しては、本当に安心を求めることだと思いますので、ここいら、今後ルール化というか、こういうふうにしたいなという状態を今後改善策を求めて、そういうふうな安心・安全をそのひとり暮らしの生活弱者に対してはやってもらえればありがたいなというふうに思いますので、これは要望しておきます。終わります。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今、金議員のほうから、高齢者対策というふうなことの御提案をいただきました。確かにそういう状況です。

今回の雪対策におきまして、職員その他の会議のところにおきまして、あなた方も将来高齢者になるんだと、自分のこととして、この雪をとらえてほしいというようなことを申し上げたところでございます。少子高齢化社会で、本当に不安になる高齢者の皆さんをどういうふうに安心・安全に導くかと、今回の豪雪を機に今、職員のほうに気づいたこと、これからどうするべきかと、そういうようなことを早急に取りまとめ、今後の対策に必ず生かしていきたいと

いうふうに思っております。

本当にひとり暮らしの皆さん、あるいは独居、また高齢世帯の方々の不安を思うと、本当にこの対策をしっかりやっていかなければならないと肝に銘じているところであります。今後、高齢者世帯の安心・安全のために全力を尽くせるように、施策のほうも今後充実してまいりたいというふうに思っております。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 本当に各議員からも、この本当の豪雪、大変な状況であったわけであり、まだ安心はできないかと思いますが、そういう中で、本当に私からも職員、本当に女子職員も挙げてのこのボランティア、いろいろな流雪溝に対する、本当に町内で水上がり、そういうふうな維持管理、奮闘している姿に、私からも本当に感謝を申し上げたいと思います。

そういう中で、これだけの豪雪に対して本当に、市から委託を受けている業者、これは大変な対応をしてきている状況も聞いております。五十嵐課長は当然、その辺は私から申し上げるまでもなく把握していると思いますが、特にこの委託業者、当然市から対応、いろいろな形で発信して対応していただいていると思いますが、このたびの業者の奮闘もままならない。ということは、特に排雪の場合なんか、機械、ダンプ、そういうふうな自動車がもう目いっぱい、リース業者も確保するのが難しいということで、我々も町中を歩いていると県外のナンバーが本当に、排雪する車が本当に目に見えたわけであり、あります。

そういう中で、市でもやはり災害協定というか、そういうふうな友好都市というか、そういうふうなものを結んでいるやにも聞いておったんですが、そういうふうな、もしそういうふうな、あったようなことを……、友好都市を結ん

でいるところがあるわけですね。そういう都市と、こういう状況の場合はやっぱり雪の少ない都市からですね、そういうような都市、友好都市を結んでいた場合、いろいろな形で支援体制というか、そういうものも話されてもらえば、何らかの対応もできたかなという感じでおるわけですが、その辺はどうだったのか。

そして、今の業者の対応の現状を見ますと、やはり市からどういう状況で、どういう対応、来られるかわからないということで、機械とか、重機とか、そういうふうな自動車、ダンプとかの、リース会社へ返す、返すと借りることがかなり難しくなってくるということで、もう借りっ放しで置いておかないと対応できないんだというような業者の声が聞こえてきたわけであります。

そういう状況の中で、業者がいかにかこのたびのこの豪雪に対して新庄市の、まちのこれだけの雪を対応を背負われたということ、本当に大変な努力で、本当に最小限に苦情も抑えられるかということやってきたなという感じでおります。その辺の度合いはどういうふうに都市整備課は受けとめておるのか、その辺もちょっとお聞きしておきたい。

そしてまた、先ほど言った流雪溝のこの管理、これは非常に職員が、本当に夜中の12時ごろまで待機だというような状況の中で、かなりの水上がりになったということも聞いております。そういうのは当然、市のほうへ苦情みたいな形で市民から来るわけですが、その辺の管理体制もやはりきちっと町内会で、いろいろな形で説明したりお話しされているかと思いますが、その辺の市民の感覚というものをどういうふうに都市整備課あたりは受けとめて、対応、維持管理、そういうものに対して市民に説明しておられるのか、お聞かせいただきたいなと思います。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 委託業者38社、いろいろな契約を結んで、いろいろな除雪、それから排雪作業もやっていただきました。特に排雪についてはもうピークで、議員おっしゃるとおり、ダンプがもう確保できないと。庄内のほうからとかいろいろな、仙台のほうとか、そういうところでいろいろ業者のほうでも頑張って確保していただいたというふうなことでございました。

特にまた、団塊の世代によって、いわゆる熟練のオペレーターが退職されて、若いオペレーターがなかなか、「去年はうまかったんだけど、ことしは下手だ」というおしかりの電話も結構いただきました。でも、そのオペレーターについてもいろいろな、雪に対するいろいろな技術研修会とか、運転研修会とかですね、会社のほうでもこれから進めてもらうようお願いしましたし、また今回の経験で、また来年度以降ですね、その若いオペレーターについても、そういう経験をなされたかなと思います。

あと、災害の協定につきましては、友好都市というようなことでいろいろ協定はございますけれども、たしか雪に対するというのは、協定はなかったかなというふうにちょっと思います。その辺は今後詰めて、ちょっと検討してまいりたいというふうに思います。

また、流雪溝の水上がりについて、六十何件ほどと言われました。前の豪雪の平成16年、17年も、その件数は当然ございました。毎年のようにあります。これはやっぱり流雪溝利用組合もだんだん高齢化になっていまして、いわゆるまちづくりといいますか、この町内でも話し合っていないという、その辺が一つの課題かなというふうに思っています。やっぱり若い世代のリーダーシップといいますか、こういうコミュニティづくりといいますか、これは今後必要かなというふうに思います。水上がりが全部行政と、町内はさっぱり関係なし、これだったら流雪溝ということの意味がございませんので、や

っぱり協働を進めていく上では、町内の連携した取り組みといますか、今後必要かなと思います。そのような、今後反省点としてこれから取り組んでいきたいというふうに思います。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 流雪溝の管理、本当に大変、町内、こういう流雪溝が流れている箇所に対して大変な配慮をしながら管理していると思いますが、やはりこれはですね、先ほど小嶋議員も言われた、新庄は無雪宣言都市、これやるのは行政だけでは本当に大変な状況があるわけで、これはやっぱり市民感覚も当然そういうふうな、流雪溝を維持していくためにはどういふところがどういふ形で、どういふふうな状況が起きるかということをややはりその町内の市民感覚できちっと把握して、それをその町内で話してもらおうと。そういうことをやっぱり事前に徹底していかないと、こういう水上がり対応、対策というのは、いつまでたっても同じような繰り返しになってくるんじゃないかと思います。せっかく水を流して、水上がりになって苦情もらうなんて、こういうばかげた話もあんまり聞きたくないのは、私だけじゃなくて行政サイドも当然と、そういうことですね。やはり対応、対策、維持管理というのは本当に市民から、徹底したそういうふうな管理体制を整えていただきたいと思います。

また、やはり今この業者の、本当に今そういうふうな、ことしみたいな豪雪はそう毎年あるとは考えられないんですが、そういうふうな、こういう場合、緊急という、これは豪雪だとなるような状況のとき、本当に業者だけで対応していただくということも大変な状況が生まれてくるわけです。今、課長が言われたオペレーターの件、この辺もやはりこういうふうな雪という、その季節によって降るか降らないかわからないような、まあ、雪は降るんだけれども、こ

ういうふうな状況が起きるか起きないかわからないものを対応するわけです。対応してもらるのは業者ですから、そういうふうなやっぱりオペレーター、あれは特殊技術なものですから、オペレーターの養成、そういうものも行政が何らかの形で、確保できる態勢を業者に整えてもらうためには、行政も何らかの形が見えた形で対応していけるようなものも考えたらいんじゃないかと思います。

本当に今、若い人たちもそれなりに一生懸命、そういうふうな技術、いろいろやっている状況も私も見ているんですが、あの除雪はそう簡単に、あの技術は免許を取ったからってすぐ、うまくきれいにやるというのは並大抵な仕事じゃないんですよ。やっぱり経験というのがないんだめだ。そういうことも考えると、やはり雪の対応というのは業者も大変難しい状況があるということも踏まえて、これからも行政のほうでも何らかのそういうふうな対応を考えられれば、お願い、要望でありますけれども、考えていただきたいなと思います。

以上で終わりますが、そういうことで今回のこの豪雪対策に本当に、先ほど申しましたが、本当に行政、市民、一体となってやらないと、幾ら対策本部をつくっても、やっぱり空回りするようでは大変だし、そういう市民感覚をきちっとやっぱり行政サイドで説明して、そして対応、処置、そういうふうな方向、お互いに確かめながらやっていくということも大事だと思いますので、ひとつその辺もよろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 清水議員の御提案、大変ありがとうございます。

実は今回、11月に建設業組合の皆さんが要望に参りました。国の単価が下がったというようなことで、その基準でいきますと新庄市の単価

も下がってしまうというふうなことで何とか、待機料とかも新庄市の場合は払っていないわけですので、ぜひ昨年並みの復活をお願いしたいというような要望がございました。その中で、このオペレーターの確保というようなことで、大変大事な問題だというようなことをお互いに確認し合ったところでございます。

それで、路線等の配置がえ、業者の配置がえなども提案がございました。これにつきましては、行政のほうからなかなか切り込めない切り口であると。業界の皆さんがきちんとそのこの分野を調整していただけるのであれば、もっと効率的な除排雪ができると、そういう提案はぜひいただきたいということで、今回の豪雪対策の課題としながら、今後その協会等と新庄市の全体的な除排雪のあり方について、さらに協議してまいりたいと。やはりこの地域にとって、一番最後はそのオペレーター、いるかないかというのは大変大きな問題であるというふうに思っておりますので、その辺も早急に協議するというふうなことを現在進めているところでございます。よろしくお願ひします。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

報告第1号平成22年度新庄市一般会計補正予

算（第5号）の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は、これを承認することに決しました。

日程第5議案第2号新庄市課設置 条例の一部を改正する条例の制定 について

平向岩雄議長 日程第5議案第2号新庄市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 議案第2号新庄市課設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、議案末尾に記載のとおり、今年度策定しました新庄市まちづくり総合計画の推進と効率的な市政運営を図るため、行政組織の改編を行うものであります。

改正の内容であります。まず、「政策経営課」を「総合政策課」と「財政課」に分離するものであります。

このたび策定しましたまちづくり総合計画を着実に進めるため、特に総合的雇用対策と地域コミュニティづくりを進める体制を整える必要があるため、重要課題を多く抱えることとなる政策経営課を政策部門と財政部門に分離するものであります。両課は、これまでと同様に密接に連携し、市政運営を進めてまいります。

次に、「水道課」と「下水道課」を統合し、「上下水道課」とするものであります。

この両課の統合により、まちづくり総合計画における水道・下水道両部門の普及促進を効率的に進め、ライフライン危機管理体制を強化しながら行財政改革大綱に掲げる組織の効率化を目指すものであります。

以上、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2番(佐藤悦子議員) 上下水道課というふうには、二つの課を一つにすることについてですが、目的は先ほどの市長のお話によれば、上下水道の、簡単に言えば効率的な、一体となった推進というか、それについてはそうだなと思います。ちょっと懸念があるんですけれども、会計が一緒になるのでしょうか。下水道も独立採算にするのでしょうか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 現在、御存じのとおり、水道については企業会計、下水道については特別会計ということで会計運営を行っておりますが、統合の後、この二つの会計で続けるというのは変わりございません。

いろいろ県内を見ても4市ほど、上下水道を一つの課で行っているところがございます。ただ、やっぱり下水道を企業会計にとできるのは、施設整備関係がほぼ完了して、運営をしていくと、どう運営していくかということまで行き

着けば企業会計にするという可能性も出てきます。実際、南陽市はそういう状況で、下水道部門も企業会計で行っているところですが、まだ新庄市は、まだまだ整備すべきところを多く抱えていますので、当面、当分の間と言ってもいいと思いますけれども、会計的に一本になるということはまだできないと思っております。

平向岩雄議長 よろしゅうございますか。

ほかに質疑ありませんか。

10番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番(小嶋富弥議員) これは、組織の見直しは、これはいつの時代でも、スクラップ・アンド・ビルドというのは大事だと思いますし、水道と下水道は庁舎も同じで、これは評価して、よかったなと思うんですけれども、この総合政策課と財政課を分けたというのは、ポストのための課ではないですか。水道と下水道を合わせた一つだから、ポストをするためにこれを行ったというような感覚がないかなと疑うわけですけれども、その点と、あと、あとですね、ほかの課の見直しというのは考えなかったんでしょうか、その辺お願いします。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 組織見直しは、議員おっしゃるように、毎年度必要なことをやってきております。今回は課の見直しというところまで及ぶ関係で、条例改正ということ、出てきておりますけれども、それで、ポスト対策かという御質問ですけれども、市長からそういうポストをどうこうというのは一切指示を受けていませんし、私自身もポストの数を確保しようなんていう頭は全くございません。

政策経営課を分けるのは、市長から御説明申し上げましたとおり、来年度以降、新しい総合計画において、特に雇用であるとか交流拡大、あとまた除雪の、雪の件でも話題になりました

地域づくり、この辺のところをやっぱり相当力を入れていきたいと。それで、全体の調整、各課でばらばらにやるのではなくて、全体の調整ももっと強力にしていかなければならない。そうすると、今挙げたものが全部政策経営課担当になるんですけれども、そこまで重要課題を多く抱えるということは、うまく進まなくなる可能性があるということで、財政部門を切り離すという考えでございます。

他の検討というのは、毎年いろいろ検討を行います。それで、今回もこの二つの見直し以外にもいろいろ検討を進めてきました。ただ、タイミング的に、いろいろな制度改正などでタイミング的に、ことしよりは来年度のほうが円滑にいくとか、そういういろいろな事情がありまして、今回はこの2点にとどまったということで、今後も引き続き必要な見直しを図ってまいります。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 政策経営課を軸にして市政の発展をするというようなことだろうと思います。ポストのために分離したというようなことはないというような、まさに聞きましたので信じて、一層の新庄市発展のために新しい組織で頑張ってもらえばいいなと思います。終わります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 私、総務委員会に所属しておりますので、一回協議会で御説明を受けたんですが、なぜ、委員協議会で説明の場を設けるかということになれば、みんなからいろいろな御意見を聞いて、要望なりをお聞きして、そして提案する際に参考にするということで、前もって説明なり、みんなの御意見を聞くなりと思って、こういうふうに理解しているんです

が、その中でいろいろ、今、小嶋議員も申し上げましたが、いろいろ出ました。それを総務課長、市長なり副市長まで上げましたか、そこで出たこと。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 2月10日に総務委員の皆様、きょうお示ししている内容を事前に御説明して、いろいろなお考え、御意見をちょうだいしたところです。それで、その日、10時から12時までの会議でしたけれども、その日のうちではなかったかと思えますけれども、次の日の朝には記録、全部起こしまして、どなたからこういう意見をもらって、私のほうからこういう説明をしたというものを、全部記録したものをお配りして、目を通してもらいました。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） そういうふうにはやらないとうまくないわけよ。例えば、あるとき出たのが、前には、今ここでやらんとしている総合政策か、企画課というのがあって、やっておったわけよ、企画課。今はまた第4次とか、土地利用とか、まちづくりとか、その基本構想とか基本計画って出ているけれども、前も1次、2次、3次とやってきたわけよ。その中で、企画課というものがあって、今言っている総合政策みたいなものと同じようなことをやってきたんではねえかなと。

今特に、何ていうかな、行政のあれががらっと変わったということではなくて、前の企画でやっておった事業を引きずってきているんじゃないかと。そのときに、なぜ企画をなくしたのだと。企画だけ立てても、財政が伴わないと、いろいろなことを実行することができないということで、企画と財政を一緒にしたわけよ。財布、何ぼあるかわからないと。それで、今回それをまた二つに分けると。

それから、そのいろいろなものをこれから調整していくとお書きになっているんですが、あ
のとき私ども、いろいろの何かこう、各委員の
方が御意見を述べたのは、今でも調整会議とい
うのはやっているでねえかと、毎週だか、毎月
だか、定期的に。その調整会議と、この総合政
策というのは、新しく設置したとき、どうい
うふうに形なり内容が変わってくるのですかと。
今もやっているべ、調整会議というのは、どう
いう調整を今までやってきたのだと。これから
これを独自の課をつくることによって、今まで
の調整会議と具体的に内容がどういふふうに変
わろうとしているのか、変わらんとしているの
か。調整会議、やっているわけだ、今。

それから、これを見ると、すごくこの総合政
策というのは力がある。あらゆるところに調整
というのは、場面、入ってくるから。例えばエ
コロジーガーデン、これもこの来年の主要事業
に出てきますが、このパイプハウスを何棟建て
るとかよ。これは、本来は農林課の仕事なわけ
よ。これにも入ってくる、今度は、この総合政
策課というのは、エコロジーガーデンを活用し
た交流とか、その辺な、まず莫大な力を持って
くる、この総合政策課というのは。

それから、上水道と下水道、これは私は前か
ら同じような仕事をしているんだろうと。災害
が出ても、大体パイプだり何だりが同じ場所に
埋まっているから、これは一緒にしたほうがい
かがですかと、こういうことをずっと前から
私は申し上げてきました。そして今回、この上
下水道を一つの課にしたときに、ここで我々、
会津若松市に視察に行ってきたときに、水道を
民間委託したと。そのとき、私もここで申し上
げましたが、市長はライフラインですか、生活、
いわゆる生活するためのガスでも、電気でも民
間でやっているんだと、そういうことを御答弁
ありました。今回これを一緒にするとき、その
水道の民間委託というものをどういふふうな、

全然お話出なかったのか、出ないとすればなぜ
出なかったか。そして、今後この民間委託とい
うものをどういふふうに考えていくのか。あの
とき、市長、答弁したよ、ここで。ガスだって、
電力だってやっているのだと。ただ、ここで手
をつけてないのは、水道は安全・安心。会津若
松市でもそれは、かなりいろいろなお話出てお
りました。安全・安心の確保をどういふふう
にするのかと、民間サイドで行ったときに。その
辺、これを一緒に、今回一緒にするとき、そう
いふお話し合いが出なかったなど。出なかった
とすれば、なぜ出なかったか。

それから、小嶋議員も申し上げましたが、ほ
かの課の統合というか、廃止というか、そうい
うものを今一挙にはできないというお話があっ
たんですが、例えばこれから予算にも出てくる
んですが、その予算書、一番余計なのは福祉事
務所関係、ページ数も余計だ、内容も。その中
で、それこそページ数も少なく、予算額も少な
い、そういう部もあるでねえかなと。そして、
同じような仕事をやっているような課がないか
と、同じような仕事やっているな。そういうこ
とを、今回はこれで示されたんですが、これか
らはそういうこともあわせて考えていくべきで
ないかと。必要となれば新しい課なり、室なり
つくることは、これはやぶさかでございませぬ。

よく、前に加藤義男さんが、ここで大きな声
で言っておったんですが、おれ、あんまり英語
わからないから、ビル何とか、スクラップとか
ってよ、役所は立てるけれども壊すことをしな
いと。だから、壊さないものだから、だんだん
だんだん建物がふえていくんだと、組織が大き
くなると、そういうことをよく、加藤義男さん
がここで申しました。やはりこの際そういうこ
ともあわせて、今後本当に本腰を入れて考える、
何か考えあるかないかよ。これ、総務課長だけ
で、これは市長の仕事だと思ふな、市長の。そ
の辺いかがですか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 渡部議員のおっしゃること、さまざまな点、本当にありがとうございます。

これまでの過去の企画、あるいは財政があったと。その時々に必要なに応じて、今おっしゃられましたように必要な部門、力を入れたいときにはそれなりに新課を設けて強調していく、あるいはそれなりの状況が済めば、また合同してやっていくと。そういうのは、それぞれの行政の流れの中でやっていくものだというふうに思っておりますので、今回私の指示で、これまで例えば政策経営課の中で、政策部門のほうにごみ問題、これは生ごみ堆肥化の問題、環境課、あるいは農林課、あるいは商工課、そうした関係各課が分かれるときに、その政策担当を決めまして、相互調整をしていただきました。その中で報告を受けて、それで原課のほうで調整会議をかけて決定していくというような仕組みになっております。その政策経営課の中の政策部門の重要な役割というのは、非常に力を発揮したというふうに私は認識しております。

そういうことで、今後さらにまちづくり、先ほど雪対策もありましたが、高齢者対策、あるいは少子化対策のときに、そうした部門を研究調査し、そしてある一定の考え方を示すというような部門にしたいと。先ほど、議員がおっしゃいましたように、莫大な権力を持たせるというようなことはございません。最後まで調整能力というところに期待しているところであります。

そういうふうな指示で、今回、財政課と総合政策課というような形でぜひ分けて、その一つ一つの関連の、これまでどちらかというところ行政が縦割り、セクト的であるというようなところの、横の連携軸をしっかりと持たせていきたいと。ですから、関係課間で聞き取り調査し、その実態をきっちり把握しながら報告をしていく

と。でないと、ばらばらな意見が上がってくるというようなことでは、調整会議も調整にならないと、そういう部門として、今後この部門を機能強化していきたい、そして住民の皆さんにとって必要な形の政策を打ち出していきたいという思いですので、御理解賜りたいと思います。

上下水道課につきましては、やはりライフライン等の設備関係の工事等を、やはり一つの路線を工事するときに互いに協調すると。やっぱり両課あるよりも、一つの課の課長がしっかりと両方の目で、いかに無駄なくその工事を進めるかという観点では非常にいいと。当然、会計は当分の間、総務課長が申し上げましたように独立と、それから特別会計というような形になっていくわけですが、将来的にはやはりライフラインの整備が一定程度終わったら、水道課で持っている企業会計のノウハウをやはり下水道のほうにも適用させるような、将来的な準備として進めていきたいという強い思いがあって、今回お願いしたところであります。

民間委託に関しましては、まだ報告の段階では行っていません。内部での検討の中で、水道課における会津若松市等の、民間化が進んでいるところの部分に対するところの新庄市における部分では、職員が相当数減っているというようなことで民間委託がされている部分があるかと。これは、民間で経営してもらったらいいのではないかなというような御提案ですが、いましばらく検証してまいりたいというふうに思っております。

これについては、民間がすれば必ずすべて100%いいのか、行政がやって100%いいのかということは市民の生活にかかわることですので、先行事例を学ぶということは決して悪いことではないと思っておりますので、数年の間その検証をさせて、また新庄市にとって必要なやり方があるんだとすれば、それは十分に検

討をしていきたいというふうに思っております。

それから、今後の他の課との融合、あるいは新設というようなことで、やはり市民生活における重要度、そういうことを考えながら、勘案しながら他の課の設置、あるいは融合・廃止を、そして新設を決めてまいりたいというふうに、そのときはまた、議員の皆さんにしっかりと御相談し、そして御意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、ぜひ御了承をお願いしたいというふうに思います。

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 午前中に、渡部議員のほうから発言がありましたが、私もそういう考えがあるわけです。

それで、やっぱりこういうもの、相当重大な案件ですので、やっぱり内容が、その課の分離によってどういうプラスのマイナスの面が出てくるか、その辺ははっきり、やっぱりつかめなわけです、まだ、ぼんと出ただけだから。こういうふうに分離しますって、ちょっと耳打ちされたけれども、書類に初めて出て、これで別に協議したわけでもありませんので。

分離によってどこがどういうふうになって、さっき説明ありましたけれども、これはそれなりの立派な説明だと思います。ただ、この内容をね、やっぱりいい方向に向けて考えていると思うのよ。ただ、このいい方向に向けてやってもなおかつ、この考えざるを得ない問題があるだろうと思うんです。

例えば、道路を縦横無尽に切れば、これはすばらしい、いいことですね。やっぱり土地の減歩とか、買収とか、経費と、いろいろの面があるんで、すべてのこと、いいことを出すんだけど、それによってどういうマイナスが出ているか、そこも精査しないと、ちょっと難しいんでねえかなと私は判断しているわけです。

これはいいことなんだけれども、ただ、内容を十分にチェックしないで、「はい、いいことです」「はい、賛成」なんていうふうには、ちょっとならないように思う、私は思っているわけで、だから、できればやっぱり会派でもう少し、このこういうふうな内容を、どういう影響があるか、これは協議の中で質問も出てくると思いますので、その辺もう少し慎重に協議すべきじゃないかなと、私、思っているんです。

だから、やっぱり出したものは一事が万事、100%いいわけでなくて、前にこういうことあったんです。めったにこういうことはありませんけれども、あの最上の火葬場、あれ、工事やったとき、あそこは地滑り地帯よな、あの辺は。それで、47号線のときも私、建設委員長のときかな、東北農政局に陳情に行ったんですが、あそこは地滑り地帯で、亀割バイパスの道路をつくるところでねかったなって、こういうことを言われました。なるほど、火葬場もつくったところ、そここのところも地滑りになっているわけだなや。だから、完成してから地滑りしているわけだ、あそこ。これによって、1億6,000万円ぐらいだったと思うんですよ、設計と予算と出して、議会に出してきたのが。それでみんなが、この復旧工事に対して随分額が大きいんでねえかと、何か方法あるべ、もう少し安くやったらどうだって、もう随分意見が出たんですよ。それで、その予算をとめて、そして再精査して出してきて工事をやったんだが、土どめ、コンクリの土どめ工事じゃなくて、押さえ込み工法って言って、今の高速道路、あれはコンクリの

升みたいなので押さえているんだ。ああいう工事に切りかえる内容だったと思いますが、それで6,000万円ぐらいでできたんですよ、6,000万円ぐらいで。あのとき、「はい、そうですか」なんてうのみすると、これは大変だったなっていう記憶があるんだよ。だから、一事が万事、行政でしっかりやって出してくるにしても、やっぱり慎重に協議すべきじゃないかなとあのときは思いました。

だからこれも、課の分離の今回の出てきた問題も、もう少し内容を煮詰めて検討すべきじゃないかなって私は思いました。その辺は皆さん、どういうふうと思うかわかりませんが、やっぱり会派とか、あとその他の協議機関でも、もう少し突っ込んだ協議をすべきじゃないかなと私は思いました。以上です。そういう意見です。

平向岩雄議長 別に答弁は要りませんか。答弁。

3 番（斎藤義昭議員） いや、今、今すぐここで出せないもの。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今のお話しいただいたものは、事例を挙げていただいたのは事業に関する観点かと思えます。今回の課の新設、あるいは今回は分課するというもの、二つに分けるといいうようなことですが、これは組織上の問題であるというふうに御理解いただきたいというふうに思っています。

どういうふうに、その事業を遂行するために課をどういうふうな形で持っていくかというふうな形で私が指示したところであります。それは今、これまで3年間の中で、政策経営課という大変重要な部分が非常に大きな、量的に大きくなって大変負担が大きくなっているというふうなことで、スピード感を持って進めるには、やはり財政は財政で、総合政策として分けたほうが、より事業を計画し遂行するためには大切

な部門であるというふうに私が思い、指示したところであります。

予算上のことではなくて、組織上のことだというふうに、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 市長の言わんとするところ、それは十分理解しておりますが、その分離によって人員とか、予算とか、いろいろな面が変わってくると思うんですよ。その辺はどういう対応になるのかなと、私はそれを考えているんです。人員がどういう配置になって、十分なのか、今までの人員で十分なのか、分離したことによって、1人か2人ふやさなければならぬのか。また、予算が分離することによって、分けられてやることによって、予算がどうしても多く、予算が特別につけねばならないところも出てくるとは思いますけれども、その辺がどういふふうになるのかなと私は考えているんです。以上、そういう内容なんです。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 組織の分離によって事業費が何か上積みされるというようなことは、一切出てきません。特に、政策経営課を政策部門と財政部門に分けるということ、財政自体、事業費として、いろいろ財産管理の事業なんかはございますけれども、事業費を多く抱える課ではありませんので、その分けることによって新たに予算をつけなければならないということは一切出てきません。

それから、人員面でも、雇用対策、交流拡大、地域づくりを進めたいということ、先ほど申し上げましたが、地域づくりというのは、新たな室の設置という組織体系で進めたいと思っております。そこには新たに事業費はつきましますけれども、それは分離したからつくというもので

はありませんので、特に予算面でも、また分けることによって人員をふやすというようなことはございませんので、新たな事業を展開するために、その担当部署を強化するということがございますけれども、分けたからふえたというところは、予算面でも、人員面でも出てきません。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 大体今の枠内で、分離されてもできるという、こういうことですね。

ただ、そういう分けることによって事業量もふえると思うんですよ、分けることによって。やっぱり分けた課があらゆる事業に、これはいい事業だと思いますが、こういうものはどうしても多くなりがちだと思うんです。だから、その辺の、今この財政苦しいときにそういうオーバーするような内容ではちょっとまずいなと思うんです。その辺を十分精査してやってもらいたい。以上です。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 財政課のアとイがありますけれども、「予算その他財政に関すること」の中には、これは財政再建も含まれるわけですね。

できれば、ロとして「財政再建に関すること」で別の、専門に財政再建に取り組んでもらうようにしたほうがいいのではないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 財政課の事務分掌の件でございますけれども、財政課の事務分掌として、「予算その他財政に関すること」、それから「財産の管理に関すること」とありますけれども、「財政に関すること」ということの意味は、議員おっしゃるように、健全な財政で運営する

ということがメインテーマになりますので、そこは十分にその意を踏まえた定め方になっておりますので、今後とも財政再建、財政健全化ということにきちんと軸を置いた財政運営を行ってまいります。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 財政再建に軸を置いてやってもらいたいと思います。終わり。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ、討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第2号新庄市課設置条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

閉 会

平向岩雄議長 以上で今期臨時会の日程はすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時11分 閉会

新庄市議会議長 平 向 岩 雄

会議録署名議員 小 関 淳

〃 〃 沼 澤 恵 一

平成23年3月定例会会議録（第1号）

平成23年3月4日 金曜日 午前10時00分開会
 議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（18名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
6番	金		利	寛	議員	7番	小	関		淳	議員
8番	遠	藤	敏	信	議員	9番	清	水	清	秋	議員
10番	小	嶋	富	弥	議員	11番	渡	部	平	八	議員
12番	沼	澤	恵	一	議員	14番	新	田	道	尋	議員
15番	平	向	岩	雄	議員	16番	森		儀	一	議員
17番	山	口	吉	静	議員	18番	亀	井	信	夫	議員
19番	星	川		豊	議員	20番	下	山	准	一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課	長	星	川		基	政策経営課	長	伊	藤	元	昭	
税務課	長	小	野	孝	一	市民課	長	川	田	美	浪	
環境課	長	安	食	敬	二	健康課	長	清	水	幹	也	
農林課	長	五十嵐	正	臣		商工観光課	長	田	口	富	士	雄
都市整備課	長	五十嵐	祐	一		下水道課	長	坂	本	清	一	
会計管理者	兼	大	江	雅	夫	福祉事務所	長	今	川	吉	幸	
神室荘	長	信	夫	友	子	水道課	長	星	川	俊	也	
教育委員	長	伊	藤	輝	昭	教	育	長	武	田	一	夫
教育次長	兼	柿	崎	卓	美	学校教育課	長	栗	田	正	人	
生涯学習課	長	柿	崎	憲	一	生涯スポーツ	課	長	月	野	隆	
選挙管理委員	会長	矢	作	勝	彦	選挙管理委員	会	長	柳	橋	弘	

監 査 委 員 高 山 孝 治

監 査 委 員 長 小 林 正 孝

農 業 委 員 會 長 柏 倉 政

事 務 局 出 席 者 職 氏 名

局 長 坂 本 孝 一 郎 総 務 主 査 野 崎 勉
主 査 高 木 祐 子 主 任 笹 原 孝 一

議 事 日 程 (第 1 号)

平 成 2 3 年 3 月 4 日 金 曜 日 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

- 日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 指 名
- 日 程 第 2 会 期 決 定
- 日 程 第 3 報 告 第 2 号 新 庄 市 土 地 開 発 公 社 の 経 営 状 況 の 報 告 に つ い て
- 日 程 第 4 諮 問 第 1 号 人 権 擁 護 委 員 の 推 薦 に つ き 意 見 を 求 め る こ と に つ い て
- 日 程 第 5 議 案 第 3 号 新 庄 市 教 育 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て
- 日 程 第 6 平 成 2 3 年 度 施 政 方 針 の 説 明

(一 括 上 程 、 提 案 説 明 、 総 括 質 疑)

- 日 程 第 7 議 案 第 4 号 第 4 次 新 庄 市 国 土 利 用 計 画 の 策 定 に つ い て
- 日 程 第 8 議 案 第 5 号 新 庄 市 情 報 公 開 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 に つ い て
- 日 程 第 9 議 案 第 6 号 新 庄 市 特 別 職 の 職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 設 定 に つ い て
- 日 程 第 1 0 議 案 第 7 号 新 庄 市 一 般 職 の 職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 に つ い て
- 日 程 第 1 1 議 案 第 8 号 新 庄 市 ま ち づ くり 応 援 寄 附 金 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 に つ い て
- 日 程 第 1 2 議 案 第 9 号 新 庄 市 住 民 生 活 に 光 を そ そ ぐ 基 金 条 例 の 設 定 に つ い て
- 日 程 第 1 3 議 案 第 1 0 号 新 庄 市 特 別 会 計 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 に つ い て
- 日 程 第 1 4 議 案 第 1 1 号 新 庄 市 体 育 施 設 設 置 及 び 管 理 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 に つ い て
- 日 程 第 1 5 議 案 第 1 2 号 新 庄 市 下 水 道 事 業 分 担 金 徴 収 条 例 の 設 定 に つ い て
- 日 程 第 1 6 議 案 第 2 1 号 平 成 2 3 年 度 新 庄 市 一 般 会 計 予 算
- 日 程 第 1 7 議 案 第 2 2 号 平 成 2 3 年 度 新 庄 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算
- 日 程 第 1 8 議 案 第 2 3 号 平 成 2 3 年 度 新 庄 市 交 通 災 害 共 済 事 業 特 別 会 計 予 算
- 日 程 第 1 9 議 案 第 2 4 号 平 成 2 3 年 度 新 庄 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
- 日 程 第 2 0 議 案 第 2 5 号 平 成 2 3 年 度 新 庄 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算
- 日 程 第 2 1 議 案 第 2 6 号 平 成 2 3 年 度 新 庄 市 営 農 飲 雑 用 水 事 業 特 別 会 計 予 算

- 日程第22 議案第27号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 日程第23 議案第28号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第24 議案第29号平成23年度新庄市水道事業会計予算
- 日程第25 予算特別委員会の設置
- 日程第26 議案の予算特別委員会、各常任委員会付託

(一括上程、提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第27 議案第13号平成22年度新庄市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第28 議案第14号平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第29 議案第15号平成22年度新庄市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第30 議案第16号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第31 議案第17号平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第32 議案第18号平成22年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第33 議案第19号平成22年新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第34 議案第20号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程(第1号)に同じ

開 会

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。欠席通告者はありません。

これより平成23年3月新庄市議会定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程第1号によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において遠藤敏信君、渡部平八君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

(金 利寛 議会運営委員長登壇)

金 利寛 議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告申し上げます。

去る2月25日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員7名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局の職員の出

席を求めて議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成23年3月定例会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付してあります平成23年3月定例会日程表のとおり、本日から3月17日までの14日間に決定いたしました。また、会期中の日程についても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、このたび提出されます案件は、報告1件、諮問1件、議案10件、平成22年度補正予算8件、平成23年度予算9件、そして請願2件の合計31件であります。案件の取り扱いにつきましては、本日報告1件を報告していただいた後、諮問1件、議案第3号の1件をそれぞれ上程していただきますが、この2件は人事案件でありますので、提案説明の後、委員会への付託を省略して、直ちに審議をお願いいたします。議案第4号から第12号までの議案9件につきましては、本日の本会議において一括上程、提案説明の後に総括質疑を行い、各常任委員会に付託し、審査をしていただきます。議案第21号から第29号までの平成23年度予算9件につきましても、本日の本会議において一括上程をし、提案説明をいただいた後に全議員で構成する予算特別委員会を設置していただき、同委員会に付託をして審査をしていただきます。議案第13号から第20号までの平成22年度の補正予算8件につきましては、本日の本会議において一括上程をし、提案説明をしていただいた後、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問の通告者は7名であります。よって、1日目4名、2日目に3名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を

含めて1人50分以内といたします。質問並びに答弁者の御協力をよろしくお願いをいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げて、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。よろしくお願いを申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員

長から報告のありましたとおり、本日3月4日から3月17日までの14日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、会期は3月4日から3月17日までの14日間と決しました。

平成23年3月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時間	摘要
第1日	3月4日	金	本会議	議場	午前10時	開会。報告(1件)の説明。諮問(1件)の上程、提案説明、採決。人事案件(1件)の上程、提案説明、採決。平成23年度施政方針の説明。議案(9件)、予算(9件)の一括上程、提案説明、総括質疑。予算特別委員会の設置。議案の予算特別委員会、各常任委員会付託。補正予算(8件)の一括上程、提案説明、質疑、討論、採決。
			予算特別委員会	議場	本会議終了後	正副委員長の互選
第2日	3月5日	土	休 会			
第3日	3月6日	日				
第4日	3月7日	月	本会議	議場	午前10時	一般質問 小関 淳、金利寛、小嶋富弥、山口吉静の各議員
第5日	3月8日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 佐藤悦子、斎藤義昭、亀井信夫の各議員
第6日	3月9日	水	常任委員会	産業建設 (議員協議会室)	午前10時	付託議案、請願の審査

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 間	摘 要
				総 務 (議員協議 会室)	午 後 1 時 30 分	付託議案の審査
第 7 日	3 月 10 日	木	常任委員会	文 教 厚 生 (議員協議 会室)	午前 10 時	付託議案の審査
第 8 日	3 月 11 日	金	予 算 特別委員会	議 場	午前 10 時	平成 2 3 年度一般会計、特別会計、 水道事業会計予算の審査
第 9 日	3 月 12 日	土	休 会			
第 10 日	3 月 13 日	日				
第 11 日	3 月 14 日	月	休 止			東北関東大震災の発生のため
第 12 日	3 月 15 日	火	予 算 特別委員会	議 場	午前 9 時	平成 2 3 年度一般会計、特別会計、 水道事業会計予算の審査
第 13 日	3 月 16 日	水	休 会			本会議準備及び中学校卒業式のため
第 14 日	3 月 17 日	木	本 会 議	議 場	午前 10 時	予算特別委員長報告、採決。各常任 委員長報告、質疑、討論、採決。

日程第 3 報告第 2 号新庄市土地開 発公社の経営状況の報告について

平向岩雄議長 日程第 3 報告第 2 号新庄市土地開
発公社の経営状況の報告についてを議題といた
します。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。3 月定例会、
よろしく願いいたします。

初めに、報告第 2 号新庄市土地開発公社の経
営状況について御説明申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第 243
条の 3 第 2 項の規定によりまして議会に提出す
ることになっております。

平成 23 年度新庄市土地開発公社事業計画及び
予算でございます。この事業計画及び予算につ

きましては、去る 2 月 2 日に開催いたしました
平成 23 年第 1 回土地開発公社理事会におきまし
て、出席理事全員の承認をいただいております。

平成 23 年度の事業計画につきましては、土地
処分による土地造成事業として万場町地区宅地
分譲用地の処分を行うことにしております。事
業の処分面積は 352.52 平方メートルを予定して
おり、事業の実施によりまして平成 23 年度は
686 万 8,000 円の純利益を想定しております。

お手元の予算書の 1 ページから 5 ページまで、
事業計画及び予算の内容を記載しておりますの
で、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上につきまして、平成 23 年度新庄市土地開
発公社の経営状況の報告とさせていただきます。
よろしく願いいたします。

平向岩雄議長 本件は地方自治法第 243 条の 3 第
2 項の規定による報告でありますので、御了承
願います。

日程第4 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平向岩雄議長 日程第4 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

御提案申し上げますのは、平成23年6月30日をもって任期満了となります本市の人権擁護委員につきまして、山形地方法務局長より候補者の推薦依頼がありましたので、その推薦に当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

推薦する方々は、伊藤祐一氏と荒川静江氏であります。

参考といたしまして経歴を添付しておりますが、人権擁護委員として人格、識見から適任の方であると存じますので、御審議いただき、御意見を賜りますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は、人事案件でありますので、質疑及び

討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号は直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号はこれに同意することに決しました。

日程第5 議案第3号新庄市教育委員会委員の任命について

平向岩雄議長 日程第5 議案第3号新庄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第3号新庄市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

新庄市教育委員会委員であります伊藤輝昭氏が、同氏の申し出により平成23年3月31日をもって退任されるため、新たに任命することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により御提案申し上げます。

新たに任命しようとする方は、山村明德氏であります。

任期は、現員の残任期間となる平成24年9月30日までであります。

参考といたしまして経歴を添付しておりますが、本市の教育行政を推進していただく上でまことにふさわしい方であると存じます。御審議

の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は、人事案件でありますので、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第3号新庄市教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号はこれに同意することに決しました。暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時15分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

平成23年度施政方針の説明

平向岩雄議長 日程第6平成23年度施政方針の説明をお願いいたします。
市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、平成23年度の市政運営に関し、私の所信を申し上げ、議員各位を初め、広く市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、昨年の猛暑から一転して、豪雪の年となりました。「温暖化」の言葉のイメージとは裏腹に、ゲリラ豪雨、猛暑、豪雪、海外にあっては多雨、干ばつ、ハリケーンなど世界的な気候変動は多くの災害をもたらしております。

変動は気候のみならず、エジプトの体制崩壊など政治情勢も大きな変動を見せています。その背景には、国際化やインターネットなど高度情報社会の進展により多くの情報が国民にもたらされ、他国との違いや格差などが表面化し、体制批判につながっています。

国内にあっては、ねじれ国会が政策論議より政局の具にされようとしていることは、まことに残念です。こうした政権交代後の国政への失望感から、既成政党から新たな地域政党の設立の動きが出ています。少子高齢、グローバル社会といった諸課題に、国の政治が遅々として進まないことへの不信のあらわれでもあります。

一方、首長と議会との対立も大きな問題となっています。本市議会におきましては、議会改革活性化検討会を設置し、多くの協議を重ね議員定数削減、議会基本条例の制定を目指すなど、市民に開かれた議会改革に取り組む姿勢に敬意を表するものであります。

さて、1月24日に開会しました国会冒頭で、菅総理は、「平成の開国」「最小不幸社会の実現」「不条理をただす政治」の三つを国づくりの理念と掲げ、この理念実現のために真の地方分権を確立し、地方ひいては国全体の活力を取り戻すために、地域主権改革の推進と行政刷新の強化・徹底を訴えました。

国の重要施策に掲げるこの地域主権改革は、地方の根幹にかかわる政策であり、その先鞭と

して一括交付金の創設、総合特区制度の法案が今国会で提案されようとしています。こうした流れは、地域によっては広域連合といった形で提唱されつつあります。

まさしく地域のことは、地域が主体的に決定する仕組みづくりが求められ、しかも、市町村合併が一段落した今、基礎自治体のあり方も、単に単一自治体の政策から、包括的な地域課題を共有していく地域連携が求められています。今後こうした観点も見据えながら、議会と行政がそれぞれの役割を認識し、市民生活の向上に向けた、市民みずから主導するまちづくりへの議論を大切にまいります。

地域主権は、国内外の多用なニーズに、これまでの画一的な国の政策や規制、また既得権など地域の実情に即せず大きな無駄も生じていることなどから、国民も政権交代による新たな政治に期待しました。政治混迷の中にあってもこうした流れはとめがたく、地域に暮らす人々の知恵と決断によって、よりよい地域社会を実現していくことは時代の要請です。政治は市民が主役であり、まちは市民のものであるということ強く肝に銘じて、市政運営のかじ取りに努めてまいります。

大きな時代変化の中で、国内経済については、2008年の国際的な金融危機から2年余りが経過して、緩やかな回復基調にあると言われていますが、長引く円高やデフレの進行、個人消費の低迷などにより、景気の先行きの不透明な状況が続いています。

景気の動向は雇用にも影響を与えており、完全失業率は5%台に高どまりしたままとなっています。1月末現在の県内の有効求人倍率は0.58倍、最上管内は0.38倍と昨年からの緊急経済対策により底ばい状態からは脱却しましたが、若年層を中心に依然として厳しい状況が続いています。

山形県も新年度の最重要課題として景気、雇

用対策の充実強化を掲げており、国、県と一体となって雇用の創出、確保に取り組んでいく必要があります。

進行する我が国の人口減少は国内の需要を低下させ、高齢者福祉は生産性が弱く、日本の経済成長の牽引とはならず、国全体で改めて成長戦略を進めなければなりません。本市におきましても、雇用と定住を最重要課題と位置づけ、あらゆる分野での雇用の場の確保と創造に努め、地域発展を図ってまいります。

「市政運営の基本的な考え方」につきましては、以上のような本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえながら、平成23年度の市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

私は就任以来、「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」をまちづくりの基本理念として、新庄市の「経済力」「地域力」「教育力」を強化し、三つの力を結合させた「地域基盤力」を最大限引き出すまちづくりを進めてきました。今後も引き続き、以下のように推進してまいります。

「経済力」の強化では、人口減少社会の中で、人や地域の交流を図り、地域の経済活動を高め、市民所得を向上させる、「人行きかうまち」を目指します。

その推進力として、新庄まつり誘客100万人構想を掲げ、テレビコマーシャルや近隣温泉地との連携、受け入れ体制のあり方について協議してまいります。また、新庄出身者との連携を深めるために、「ふるさと応援隊」の組織づくりを進めます。

「地域力」の強化では、このたびの豪雪を防災福祉の教訓にし、高齢社会に向けた町内会活動など地域コミュニティの活性化や助け合い意識を育て、お互いに支え合い結びつきが深い、「人ふれあうまち」を目指します。

「教育力」の強化では、特に子供たちの地域に根差した学習活動を通して、ふるさとに誇り

と愛着を持つ自立した人材の育成、さらにもものづくり産業の求める人材育成に向けた環境を整え、「人学びあえるまち」を目指します。

以上の「地域基盤力」を土台として、新庄市の課題解決に向けた政策を講じ、市民の皆様とともに自信と誇りを持てるまちを実現してまいります。

目まぐるしいスピードで激動する社会の中で、行政としての創造性、先見性、独自性などを合わせた総合力が試されております。

地域間競争に生き残るため、従来の既成概念や画一的な行政手法にとらわれず、広い視野と困難に挑戦する気概を持って、幅広い情報の収集と発信により、本市の持つ資源を有効に生かし、真摯にまちづくりに取り組んでまいります。

次に、市政運営の指針となる具体的な計画についてであります。新庄市民憲章にうたわれているように、現在ある新庄市は、先人の英知により築き上げられたものであります。先人の大いなるまちづくりに感謝し、愛する郷土をさらに発展させるために、次の計画に基づき、市政運営に取り組んでまいります。

初めに、市政運営の根幹である平成23年度から32年度までの10年間の計画期間とした、第4次新庄市振興計画となる「新庄市まちづくり総合計画」を策定しました。

市民と行政との協働によりつくり上げたこの計画は、目指すべき将来図を「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち 新庄」と描きました。

その上で、五つの基本目標として、産業の振興を図る「いきいきと働き、活力とにぎわいのあるまち」、福祉、医療の充実を図る「みんな健康で笑顔あふれるまち」、教育の振興を図る「ふれあい、学びあい、心をつなぐまち」、社会生活基盤の整備を図る「社会生活基盤が整い、安全で快適なまち」、環境の保全を図る「自然と共生し、環境に優しいまち」を掲げ、計画の

推進手法として、市民やNPOなどとの協働によるまちづくりを定めました。

さらに、大切な「暮らし、定住、未来創造」の実現に向け、「雇用・交流の拡大」「安全・安心の充実」「子育て・人づくり」の三つの重点プロジェクトを設定し、重点的、複合的な展開を図ってまいります。

計画の推進に当たっては、まちづくりの行動指針となる市民、団体、行政それぞれの役割を明示しましたので、市民の皆様により広範なまちづくりへの参画を進めてまいります。

また、すべての施策に10年後の数値目標を設定しましたので、毎年、行政評価システムにより計画の進行管理を行ってまいります。

あわせて、まちづくり総合計画と連動した平成23年度から10年間の第4次新庄市国土利用計画を策定し、土地の有効利用を図り、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを基本に据えながら、需要に応じた宅地の確保など居住環境の整備を進め、次世代に継承できる土地利用を推進いたします。

次に、行財政改革であります。「透明・効率・協働」を改革の基本理念とした行財政改革大綱により、市民参加・協働の推進、行政運営の効率化、財政の健全化、機能的で活力のある組織の構築、市民の信頼にこたえる職員づくりの五つに取り組んでまいります。

中でも、透明性、客観性確保のための外部評価制度の導入、まちづくり総合計画に連動した組織体制の改編、職員の意識改革や研修の充実など求められている人材の育成を図り、サービスの向上と行政の効率化を進めていきます。

また、財政の健全化については、市民の皆様との御協力のもと、平成21年度決算で実質公債費比率が早期健全化基準の25%を下回り、着実に効果を上げております。

しかし、財政はいまだ再建の途上にあり、引き続き財政再建プランに基づいた着実な実行が

求められます。徹底した内部管理経費の削減、施設の計画的な改修や統廃合も含めた見直し、手数料、使用料の適正化や市税収納率の向上などの財源確保対策に取り組み、財政の健全化に努めてまいります。

次に、まちづくり総合計画の三つの重点プロジェクトに沿って、平成23年度主要事業の概要を申し上げます。

初めに、「雇用・交流拡大プロジェクト」ですが、現在の最大かつ緊急の課題である雇用対策について、雇用につながる最も有効な方策である企業誘致では、財団法人地方自治研究機構との共同調査研究により企業誘致戦略を策定し、市の地域特性、企業特性を生かした戦略的な誘致活動に取り組んでまいります。

雇用創出を図るため、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業に引き続き取り組むとともに、現在、最上総合支庁、最上8市町村、商工会議所、郡内商工会が一体となって、農工商連携による6次産業化や観光ビジネス開発に取り組んでいる地域雇用創造実現事業も推進してまいります。

新たに事業を始める意欲ある若者などを支援するため、起業者借入金利子補給制度補助事業により、創業時の初期投資の軽減を図り、起業しやすい環境づくりに努めてまいります。

母子家庭自立支援事業では、母親が就職する際に有利になり、生活の安定に役立つ資格の取得を促進するために、高等技能訓練促進費や入学支援修了一時金を支給し、就業支援を行います。

今後も必要性が増し、需要増大が予想される医療、福祉分野の雇用、中でも特に若者の雇用の拡大と地域医療の充実、市民の安心確保のため、看護師養成機関設置に関する調査研究を行います。

昨年10月に再開した、園芸作物などの栽培・経営ができる担い手の実践的養成機関である若

者園芸実践塾「勇氣塾」では、本市の農業振興の一翼を担う中核的リーダーの養成によいよ本格的に取り組むとともに、戦略的作物の選定を進めてまいります。

交流の拡大では、本市の貴重な歴史的財産であり、市民の憩いの場であるエコロジーガーデンについて、平成22年度に策定した新たな利用計画に基づき、豊かな自然環境を持つ新庄最上の情報発信基地として、広く「有機の里」づくりを目指し、地域農業振興のシンボリックな拠点として位置づけ、歴史文化資源としての保全や農業公園、さまざまな交流ができる場として、特性を生かした展開を図ってまいります。

外国人観光客の受け入れを目指した「インバウンド（訪日外国人旅行者）誘致キャンペーン」では、近隣の湯沢・大崎地域と連携し、初めて海外訪問団を結成し誘客促進を図ってまいります。

最初は、新たな観光客として期待が持てる台湾からの旅行者向けに、新庄まつりや未体験の雪、温泉など興味や関心を呼べる本市の観光資源の魅力を発信しながら、直接現地での要望を肌で感じ取ることが何よりも大切であります。それらをおもてなしの気持ちにつなげ、多様な交流を広めていきます。

次に、「安全・安心充実プロジェクト」ですが、本市の大きな課題である雪対策については、戦後3番目の積雪深を記録した、このたびの豪雪に対する除排雪、水上がり等の対応、地域実情などの状況を検証し、高齢社会に突入した今、将来に向けた克雪体制の強化を確実に図ってまいります。

まずは、路面凍結時の安全確保のため、凍結防止剤散布車を更新し、冬期間の円滑な車両交通の確保と歩行者の安全を図り、除排雪体制のさらなる強化に努めてまいります。

また、第2次新庄市総合雪対策基本計画に基づき、沖の町・中山町地区の流雪溝整備と県立

新庄病院前の市道五日町金沢線の消雪施設整備、市道泉田二枚橋線の防雪さく整備に引き続き取り組んでまいります。

県の推奨する住宅リフォーム総合支援事業では、耐震、省エネ、バリアフリー化など個人住宅を改修する場合の支援を行い、住宅の安全・安心、環境に配慮した取り組みを推進するとともに、市内民間事業者への経済効果につなげます。

小・中学校の耐震化については、効率的な耐震化事業推進のため、残りすべての耐震診断を繰り上げて実施するとともに、平成22年度実施の診断結果に基づき、沼田小及び新庄中の体育館の耐震化工事実施設計を行います。

防災対策においては、地域主体の防災体制づくりを推進するため、自主防災組織育成補助事業により町内会等と連携し、防災意識を高めながら組織化を図ってまいります。

生活排水処理施設の整備促進では、公共下水道処理場長寿命化計画を策定した上で、老朽施設を更新し計画的に整備を行ってまいります。

また、合併浄化槽設置助成事業を再開し、設置促進により、良好な水環境の保全に努めてまいります。

子供や女性を病気から守るため、ヒブ（インフルエンザ菌 b 型）・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防接種を全額公費負担で実施し、疾病予防を推進していきます。

3番目の「子育て・人づくりプロジェクト」ですが、子育て対策として、民間立保育所施設改修事業により乳幼児室の増設などの改修を行い、3歳未満の乳幼児の保育需要の増加に対応するほか、兄弟一緒に安心して子育てできる環境を整備いたします。

学校教育については、学校現場から非常に評価の高い図書支援制度を継続するとともに、これまで地域の方々と協議を進めてまいりました萩野地区施設一体型小中一貫教育校の新設に向

け、基本設計に入ります。平成18年度から研究を重ねてきた小中一貫教育のモデル校としての取り組みでもあり、学校、家庭、地域の連携を図り、地域に根差した学校を目指すという理念を実現できるように進めていきます。

グローバル社会が求める外国語教育の推進では、小・中学校の新しいカリキュラムによる英語教育の充実が必要とされ、外国語指導助手（ALT）を2名配置します。

生涯学習について、地域活動の拠点となる公民館では、地域公民館整備助成事業を再開し、新築、改築、土地購入の補助を行い、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

旧山屋小学校施設活用では、山屋地区の意向を尊重し、宿泊機能も備えた研修施設として整備し、地域との連携を図りながら幅広く活用していきます。

以上の重点プロジェクトにかかわる主な事業のほかに、7月には人間国宝であり、新庄市の名誉市民である奥山峰石氏の「金工60周年記念展」を市民プラザで開催します。東京都北区、山形市、酒田市と本市による4カ所のリレー方式の巡回展ではありますが、長年の功績をたたえるとともに、郷土の誇りである奥山氏の作品に間近に触れることは、本市の文化・芸術の振興に大きく寄与するものと期待しております。

また、活力ある職員集団をつくり上げるため、「人材育成推進プラン」を策定し、計画的に職員研修の充実を図ってまいります。これまで実施してきた職階、職種ごとの研修に加え、新たな試みとして職員を民間企業の「電通」へ研修のために派遣します。行政とは違う世界での刺激や経験は、必ずや職員の意識改革と能力開発につながり、新たな発想や視点で先覚的に地域課題に取り組む職員の育成に結びつくことを確信しております。

以上、申しあげました平成23年度の本事業も含め、本市で実施します計画事業を行うに当

たっては、まちづくり総合計画で掲げている「市民と行政の協働による誇りもてるまちづくり」を基本に据えて取り組んでまいります。

まちづくりにおけるさまざまな課題を解決するには、市民、町内会、NPO、民間事業者の方々と行政が情報を共有し、信頼関係をつくり、役割分担しながらお互いに協力していくことが不可欠です。具体的には、協働推進計画に基づき、地域のつながりの醸成、市民活動への支援、参加・協働しやすい環境づくりなどに取り組み、協働によるまちづくりを推進していきます。

特に、地域づくりへの支援体制を強化するため、職員地域担当制の活用とともに、担当部門の一本化や専任職員の配置など、地域支援を総合的に進める組織体制を整備いたします。

新年度は、まちづくり総合計画のスタートの年として、新たなまちづくりが始まります。私のまちづくり理念である「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」は、まちづくり総合計画の重点プロジェクト、施策、事業の着実な推進によって実現するものであります。

さらに、「まちはだれのもの」というテーマで、引き続き市民の皆様と一緒に考え、深めていきたいと思っております。

昨年10月に実施された国勢調査の速報値では、本市の人口は3万8,856人となりました。国立社会保障・人口問題研究所でも、本市の10年後の将来人口を3万5,191人と推計する中、まちづくり総合計画では10年後の目標人口を3万7,000人と決めました。

人口減少、少子高齢という社会構造の変化の中で、雇用の拡大、子育て環境の充実、生活環境の向上に、市民、企業、各種団体、行政が一体となって取り組み、人口減少を抑制し、定住人口の確保を図ってまいります。

さらに、交流人口の拡大を目指す施策も取り入れて、定住と交流による活力とにぎわいのあ

るまちづくりに取り組んでまいります。

冒頭に、包括的な地域課題を共有していく地域連携が求められていることを申し上げましたが、これまで消防体制の見直し、郡内唯一の私学への通学バス支援、双葉荘改築の連携、広域消防におけるスポーツ枠の設置と将来的指導者の養成、婚活共同事業、認証保育所ゼロ歳児支援包括事業の実施、広域への市町村職員の派遣制度の創設、看護師養成への取り組みなど、広域連携も広がりつつあります。

課題解決のために最上地域の中心都市として責務を果たしつつ、広域全体の活力を上げることが、本市にとっても大切なことです。近隣町村との共存共栄という視点も大事にしながら、市政運営に心がけます。

また、新年度は、私にとりましても平成19年10月に市長に就任して、任期の最終年度となります。市民の皆様の御協力のもと、これまで市民第一主義を掲げ、公約に掲げた政策の実現に取り組んでまいりましたが、任期4年間の集大成を図り、まちづくりミーティングでいただきました雪対策、雇用の確保、老後の心配など生活する上での課題を解消し、「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち 新庄」をつくってまいります。

市民とともに作り上げた「まちづくり総合計画」を未来行動の指針として、市民の皆様と協働により「栄えいやます わが郷土」「意気高く行手さんたり わが郷土」と新庄市民歌にうたわれているような、未来に向い発展する新庄市をつくり上げていきます。

以上、新年度を迎えるに当たり、市政運営に関しての基本的な考えと、主な事業についての概要を御説明申し上げます。

行政は、実践するだけでなく、成果が求められます。新年度は職員と一丸となって多岐にわたる行政課題に全力で取り組み、市民生活を豊かにする成果を上げる決意を表明し、平成23

年度の施政方針といたします。

平向岩雄議長 どうも御苦労さまでした。

議案 18 件一括上程

平向岩雄議長 日程第 7 議案第 4 号第 4 次新庄市国土利用計画の策定についてから、日程第 24 議案第 29 号平成 23 年度新庄市水道事業会計予算までの議案 18 件を会議規則第 35 条の規定により一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、日程第 7 議案第 4 号から日程第 24 議案第 29 号までの計 18 件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第 4 号第 4 次新庄市国土利用計画の策定について御説明申し上げます。

本案は、平成 14 年 3 月に策定されました第 3 次計画が今年度で目標年次に達することから、今後の社会情勢に対応したまちづくりを進めるため、これまでの土地利用のあり方についての見直しを行い、平成 32 年を目標年次とする第 4 次計画の策定につきまして、国土利用計画法第 8 条第 3 項の規定により提案するものであります。

計画の策定に当たりましては、昨年 3 月に策定されました山形県国土利用計画を基本としながら、まちづくり総合計画に即して、現状と課題に対応した土地利用のあり方について、その方向性を定めることとしております。

特徴といたしましては、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを基本に据え、次

世代に継承できる土地利用の推進を目指すものであります。

次に、議案第 5 号新庄市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、情報公開請求権者の範囲を拡大することにより、市政運営のさらなる透明化を図るものであります。

本市情報公開条例は、昭和 58 年に全国的にも早い段階に制定され、市民の市政参加を目的として情報公開請求できる者を市内に住所を有する者などとしておりますが、平成 13 年に国の情報公開法が施行され、だれにでも公開請求権を認める内容とされたことから、現在は市民に限定しない公開請求規定が主流になっているため、改正するものであります。

このほかの内容といたしましては、大量公開請求などに対応するため、国の情報公開法の規定を参考にしながら、公開請求から公開決定までの手続、手数料に関する規定などを整備するとともに、審査会委員の任命の際に議会の同意を必要とする規定について、市の他の附属機関との整合性を踏まえ、改正するものであります。

また、市民の市政参加を一層推進するため、市政に関する情報について、広報やホームページを活用し、積極的に提供するという市の姿勢を示す規定も加えております。

次に、議案第 6 号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、本市の財政状況を勘案し、市長、副市長及び教育長の給与について、現行の削減対策を私の任期満了の日であります平成 23 年 9 月 29 日まで延長するため、必要な改正を行うものであります。

この措置により削減される人件費は、約 1,062 万円であります。

次に、議案第 7 号新庄市一般職の職員の給与

に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本市の職員の管理職手当につきましては、給料の月額に職責に応じた定率を乗じた額を支給しております。支給対象となる職は、課長職及び主幹職であります。

この管理職手当につきましては、平成18年4月から実施された給与構造改革の一環として、国、県及び県内他市においては平成19年4月以降、従来の定率制から定額制に支給方法を改正しております。

本市におきましては、管理職手当の独自削減を行っているため、定額は行っておりませんが、国、県及び県内他市の状況を考慮し、級別職務区分別の定額支給に改めるため、必要な改正を行うものであります。

なお、支給対象及び支給額については、新庄市一般職の給与に関する条例施行規則で規定することとなりますが、支給対象は現行のとおり、課長職及び主幹職とし、支給額については今年度実施しているものと同等になるよう削減対策を講ずる予定であります。

次に、議案第8号新庄市まちづくり応援寄附金条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

新庄市まちづくり応援寄附金条例は、平成20年度から始まった「ふるさと納税制度」による寄附金を活用し、寄附者の意向を反映したまちづくりを進めるため、その適正な管理、運用を図るため制定されたものであり、今年度は2月末現在で115名の方から330万5,000円の寄附をちょうだいしております。取り組み開始から通算しますと600万円に迫る金額となっており、寄附者の思いに感謝申し上げます。次第であります。

本案は、寄附者が指定する寄附金の用途となる対象事業に関し、来年度からスタートする第4次新庄市振興計画である「新庄市まちづくり総合計画」に照らし合わせ、その意向をより反

映できるよう見直すものであります。

議案第9号新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例の設定について御説明申し上げます。

提案の理由といたしましては、議案末尾に記載してありますとおり、平成22年度地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、地域の活性化を図るため、基金を設置するものであります。

1月開会の臨時会におきまして、国の緊急総合経済対策の柱であります地域活性化交付金について、補正予算の議決をいただきましたが、先月10日付、内閣府の通知により、当該交付金のうち、住民生活に光をそそぐ交付金の第2次交付限度額の配分が行われたところであります。本市に対するこの確定額のうち、1月に議決いただきました事業の分を除く630万円につきましては、交付金の趣旨に合致する事業の実施に活用するため基金として積み立てを行い、23年度におきましては、この基金全額を有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、議案第10号新庄市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、健康保険法等の一部を改正する法律による老人保健特別会計設置義務期間が今年度をもって終了し、老人医療事業に係る特別会計の設置目的が達成されたことに伴い、老人保健事業特別会計を廃止するために改正するものであります。

次に、議案第11号新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、東山スポーツハウスを廃止し、旧山屋小学校の校舎をその後継施設とするため、必要な改正を行うものであります。

内容といたしましては、旧山屋小学校の施設を宿泊機能も備えた教育的、文化的な研修施設

として活用するもので、その名称を「山屋セミナーハウス」とするものであります。

東山スポーツハウスは、国の耐震基準を満たしておらず、引き続き活用していくには大幅な改修が必要で、継続活用が難しい状態であるため、旧山屋小学校にその機能を移転、拡充し、東山スポーツハウスの後継施設として位置づけるものであります。

なお、東山スポーツハウスは6月末で廃止し、山屋セミナーハウスは7月1日から供用開始する予定であります。

議案第12号新庄市下水道事業分担金徴収条例の設定について御説明申し上げます。

本案は、下水道都市計画事業認可区域外において、下水道事業費の一部を負担していただくため、必要な条例を整備するものであります。

現在、下水道事業に係る受益者負担金については、下水道により便益を受けることとなる方々から事業費の一部を負担していただいておりますが、これは都市計画法第75条を徴収根拠として、新庄都市計画公共下水道事業受益者負担に関する条例の規定に基づいて負担金の賦課、徴収等を行っているものであります。

しかしながら、本年度、市街地周辺の都市計画事業認可区域外で下水道整備に着手したところですが、下水道都市計画事業認可区域外における下水道事業費の一部負担の徴収根拠については都市計画法が適用されません。このため、これらの区域においても、ほかの下水道整備済み区域と同等の一部負担をいただくため、地方自治法第224条に基づき分担金の賦課、徴収方法を定める条例の設定について御提案するものであります。

次に、議案第21号から議案第29号までの一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の平成23年度当初予算について御説明申し上げます。

回復への兆しが見えてきていると言われる経済状況であります。景気低迷の長期化は依然、

地方財政の運営に大きな影響を及ぼしており、本市におきましては市税の落ち込みが大きいなど、当初予算の編成は非常に厳しい状況となりました。国際情勢の方向性も一部不安定さがうかがえるため、将来をよりの確に見通すために行財政改革を適切に押し進めることが必要であり、引き続き財政再建プランを基本に、第4次振興計画のスタートにふさわしい内容を重点プロジェクトごとに配置するなど、市民の暮らしに直結する事業を中心に編成したところであります。

その結果、一般会計の予算総額は139億4,800万円となり、22年度と比較しますと5億300万円、3.7%の増となりました。本市当初予算におきましては、2年連続の増額でありまして、地域経済への波及はさらに広角的なものになると考えております。

主な事業内容といたしましては、民間立保育所施設改修事業費補助金、合併処理浄化槽設置整備費補助金、凍結防止剤散布車整備事業などの投資的経費、ヒブ小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防接種事業、インバウンド誘致キャンペーン実行委員会負担金、小中一貫校建設事業、学校施設耐震化事業などでございます。

以上、当初予算編成の概要について御説明申し上げますが、一般会計の詳細及び7特別会計については政策経営課長から、水道事業会計については水道課長から説明させますので、御審議いただき、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時04分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。
政策経営課長伊藤元昭君。

(伊藤元昭政策経営課長登壇)

伊藤元昭政策経営課長 それでは、お手元の平成23年度の当初予算をごらんいただきたいと思えます。少し長くなりますけれども、よろしくお願ひいたします。

議案第21号平成23年度一般会計予算案について御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

一般会計の予算総額は、第1条でございますように、歳入歳出それぞれ139億4,800万円であります。前年度比5億300万円、3.7%の増となっております。

第2条債務負担行為及び第3条地方債につきましては、後ほど御説明させていただきます。

第4条一時借入金の最高額は22年度同額の15億円と定めるとともに、第5条予算の流用につきましても、人件費に関する部分を定めております。

2ページから6ページまでの第1表歳入歳出予算につきましては、後ほど御確認いただきたいと思えます。

7ページ、第2表債務負担行為ですが、農業経営基盤強化資金利子補給でございまして、認定農業者が利用する、いわゆるスーパーL資金への利子補給の限度額を定めたものでございます。

8ページ、第3表地方債につきましては、県営土地改良事業負担を初めとする8件で、23年度の新たな発行は、臨時財政対策の6億2,000万円を含めまして総額7億6,790万円でございます。

それでは、9ページからの歳入歳出予算につきまして御説明いたします。歳入歳出ともに款ごとの予算額と前年度予算比較に関しまして、9ページと10ページの事項別明細書に記載しておりますので、款別の御説明におきましては、その都度ごらんいただきたいと思えます。

まず、初めに歳入につきまして御説明申し上

げます。

1款市税ですが、款の合計額は41億7,842万6,000円で、前年度比3,735万6,000円の減でございます。11ページにありますように、法人市民税が3,210万9,000円と増加に転じているのに対しまして、個人市民税は7,388万6,000円と減少しております。景気低迷の長期化による影響がまだ続いていることによるものと考えております。

14ページ、2款地方譲与税から、15ページ、9款地方特例交付金までは、22年度の決算見込み及び23年度の国の地方財政計画上での伸び率を勘案し計上しております。

15ページから16ページにかけての10款地方交付税は46億4,000万円で、前年度比8,000万円の増額といたしております。国の地方財政計画では、交付税全体の2.8%の増額が確保されることの方針の中、交付税総額に占める普通交付税と特別交付税の割合の見直しにより、また、交付税に算入される元利償還金等、いわゆる事業費補正分の縮減などにより、普通交付税は前年度より1億円増の41億円とし、特別交付税は2,000万円減の5億4,000万円を計上しております。

12款分担金及び負担金は、22年度とほぼ同額といたしております。

13款使用料及び手数料は212万4,000円の減でありまして、17ページに記載しております定住促進住宅家賃の減額計上が主な要因となっております。

19ページ、14款国庫支出金は全体で12億5,434万9,000円となり、前年度比4,948万4,000円の減となっております。減額の主な理由は、2項5目教育費国庫補助金におきまして、学校の耐震化工事が22年度の補正で国の補正予算を活用して予算化されましたので、この分の補助金が盛り込まれていないことによるものでございます。

21ページ、15款県支出金は9億5,341万4,000円で、前年度比1億950万9,000円の大幅な増となっております。

22ページ、2項2目民生費県補助金におきまして、介護保険サービスの向上に資する介護基盤緊急整備交付金6,480万円、3目衛生費県補助金におきまして、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんの予防に資する予防接種緊急促進事業費補助金4,811万8,000円を新たに計上しております。また、23年度も4目労働費県補助金に国の雇用対策を受けました緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金等を上げており、これらが主な増額要因となっております。

26ページをごらんください。

18款繰入金は1億150万円で、前年度比1億円の大幅な伸びとなっておりますが、これは22年度に未計上の財政調整基金繰入金の計上によるものでございます。

20款諸収入は款全体で7億5,327万3,000円となりまして、3億2,055万3,000円の増でございます。増額の主な要因は、22年度に3億3,000万円余りの補正予算化を行った産業立地促進資金融資制度貸付金の元金収入分となります。

また、28ページになりますが、4項雑入5目雑入の最上広域市町村圏事務組合事業費補正負担金につきましても、昨年度を上回る9,483万2,000円を計上しております。これは、「ゆめりあ」建設に係る地域総合整備事業債の元利償還金が普通交付税に算入されていることにより、10年間の起債償還が終了していながらも交付税算入が15年となっているため、建設費負担割合と同じ割合で算入額の80%が本市に交付されるものでございます。

最後に、21款市債でございますが、総額は7億6,790万円で、1,960万円の減額としております。地方財政計画におきまして、臨時財政対策債は20.1%の減額や配分方式の見直しを実施する予定で、これを受けまして22年度借り入れ見

込みと比較して24%の減、6億2,000万円といたしております。実質公債費比率を下げっていくために、臨時財政対策債以外の起債は極力抑制してございまして、22年度を大きく下回る1億4,790万円としております。

以上、歳入について御説明申し上げましたが、市税、地方交付税などの一般財源の総額は102億8,241万4,000円となりまして、前年度より約1億7,657万8,000円の増となっております。

続きまして、29ページからの歳出について御説明いたします。

1款議会費は2億2,196万6,000円で、前年度比4,492万円の増となっております。これは、定数2名減少に伴う報酬の減と、議員年金制度の廃止に伴う新たな負担金の支出などが反映されている結果でございます。

30ページ、2款総務費は14億2,508万3,000円となり、92万4,000円の増。ほぼ22年度と同額でございます。1項1目総務一般管理費は、22年度退職者と23年度新規採用者との分との差額や、会計間の異動に伴う職員給与費をここで措置してございまして、職員給与費などの減少のため1,481万9,000円の減としております。

なお、一般会計全体における特別職、一般職の給与費につきましては、その明細を104ページ以降に記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

33ページ、6目財産管理費におきまして、省エネグリーン化推進事業工事の完了などにより1,504万5,000円の減額としております。

7目企画費におきましては、市内各地域におけるコミュニティの醸成向上のために、地域づくり支援事業費といたしまして総務費及び教育費から関連事業費等を集約して編成してございまして、これが1,529万7,000円の増額となっております。

また、38ページ、15目諸費におきまして1,101万1,000円の減額を計上しておりますが、

区長行政事務等の委託料がこの費目から、先ほど申しあげました地域づくり支援事業費に移行したことによるものでございます。

40ページから44ページにわたります4項選挙費につきましては、来月実施予定の県議会・市議会選挙や市長選挙、農業委員会委員選挙に係る経費を計上しておりまして、4項の合計は7,741万5,000円の増となっております。

44ページ、5項統計調査費は、国勢調査の終了等により1,277万2,000円を減額しております。

45ページからの3款民生費になります。3款の合計は42億3,469万1,000円で、1億7,595万7,000円、4.3%の伸びとしております。

1項1目社会福祉総務費は、国民健康保険事業特別会計繰出金1,471万4,000円の増額が反映されておりまして、48ページの4目障害者自立支援費の介護給付費などの伸びによる増額も含まれております。

8目、9目の介護保険事業・後期高齢者医療事業両特別会計への繰出金を加え、1項社会福祉費全体で1億6,531万1,000円の大幅な伸びとなっております。

52ページからの2項児童福祉費は、22年度は子ども手当支給事業の実施等によりまして6億円を超える増額となりましたが、23年度におきましても、子育て支援のためのさまざまな施策展開のためにすべての項の予算を強化いたし、2目児童福祉措置費、54ページの3目保育所費を中心に、2項児童福祉費全体で2,347万6,000円の増額としております。

57ページからの4款衛生費は15億4,858万7,000円で、1億462万9,000円、7.2%の増でございます。増額の主な内容は、58ページに記載しております1項2目予防費の増でございます。ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がんの予防接種事業を中心に、予防費計7,896万8,000円の大幅な増といたしまして、予防接種の推進による健康の維持向上を図ってまいります。

8目水道費の上水道高料金対策費繰出金を含めまして、1項保健衛生費は1億円を超える増額となりました。

61ページ、2項1目衛生総務費におきましては、合併浄化槽への切りかえを促し、環境衛生の向上に資するよう、合併処理浄化槽設置整備費補助金を再開いたしております。

また、2目塵芥処理費におきましても、最上広域からの、特に「エコプラザもがみ」に対する事業費分担の増によりまして、2項清掃費でも増額の予算となりました。

63ページ、5款労働費は6,227万1,000円で、28万4,000円の減となっております。

同じページですが、6款農林水産業費は7億2,173万6,000円、3,638万8,000円、4.8%の減でございます。

64ページ、1項2目農業総務費には、22年度から計画的に実施の農業振興地域整備計画総合見直し事業費3,198万8,000円を計上しております。

3目農業振興費では、66ページから記載しておりますように、県で推進しております補助事業を効果的に活用した施策の展開を図ってまいります。22年度に再開いたしました若者園芸実践塾事業につきましても、これら県補助事業等との連携のもとに、エコロジーガーデン内の北側の整備を図りつつ、園芸作物栽培・経営の担い手の育成を図ってまいります。

68ページ、5目農地費におきましては879万9,000円の減となっておりますが、県営土地改良事業費におけるストックマネジメント事業負担金の22年度における前倒し実施による減額でございます。

72ページからの7款商工費でございます。8億2,809万9,000円の計上は、3億1,168万4,000円、60.4%の大幅な増となっております。増額幅が非常に大きくなってございますが、これは1項2目商工振興費におきまして、74ページ記載

の産業立地促進資金融資制度貸付金が前年度比約3億3,000万円の増によるものでございます。この支出は、全額が貸付金元利収入となっております。

3目観光費につきましては1,311万2,000円の減額を計上しておりますが、2カ年にわたりました神室山避難小屋改築事業が終了いたし、かわって75ページ記載の海外戦略による観光地誘致を見据えたインバウンド誘致キャンペーン実行委員会負担金を新たに計上してございます。

また、74ページには、最上広域分担金といたしまして、広域交流センター「ゆめりあ」の運営費分担と公債費平準化分担金を増額計上しております。公債費平準化分担金につきましては、ほぼ償還終了をした「ゆめりあ」建設に係る最上広域ふるさと基金からの3億7,000万円の繰り替え運用分を繰り戻していくもので、22年度から25年度までの4年間にわたるものでございます。

77ページ、8款土木費でございますが、13億7,841万9,000円の予算額でありまして、3,285万8,000円、2.3%の減でございます。

79ページ、1項3目道路新設改良費は2,706万5,000円の減で、梅ヶ崎吉沢線の整備完了などが反映されております。

80ページ、4項1目都市計画総務費は、住宅リフォーム総合支援事業補助金1,500万円が目全体を大きく増加させております。この補助金は、住宅リフォームの実施者に対する県との協調の新規助成制度でございます。

4目公共下水道費には、公共下水道事業特別会計の繰出金を計上しておりまして、前年度比980万2,000円の減の5億386万4,000円としております。

82ページ、5項1目住宅管理費には、東山団地1号棟のスロープ設置工事の完了に伴う公営住宅改善事業費の減、2目住宅整備事業費には、松本団地住宅工事を新たに計上し、増額として

おります。

6項1目除排雪経費は1,649万4,000円の減で、22年度購入の除雪車にかわり、更新時期を迎えている凍結防止剤散布車を購入する差額分が反映しております。道路に係る除排雪業務委託料と除排雪車借上料は計2億4,000万円とし、22年度と同額といたしております。

85ページ、9款消防費は5億9,154万4,000円でございますが、801万6,000円、1.3%の減となりました。この減額の主な理由といたしまして、1項1日常備消防費におきまして、最上広域分担金に係るはしご付消防自動車整備事業分が完了したことによるものでありまして、2目非常備消防費につきましても、86ページに記載しておりますように、自主防災組織の自立を図るため自主防災組織育成事業費補助金を新たに盛り込むなど、予算の充実を図っております。

87ページ、10款教育費は12億795万6,000円となり、4,917万5,000円、3.9%の減となりました。

1項3目教育指導費におきまして、89ページ後段に国際理解教育推進事業費の増額を計上しております。小・中学校の新学習指導要領校への効果的な対応のために、新たに外国語指導助手（ALT）2名を配置してまいります。

2項小学校費1目学校管理費につきましては7,311万6,000円の減ですが、91ページ、小学校管理運営事業費におきまして、新庄小・沼田小両小学校の耐震工事完了を受け、萩野地区小中一貫教育校の建設基本設計業務委託料を盛り込み、また、4小学校施設の耐震診断業務委託料も新規計上としております。

93ページ、3項中学校費1目学校管理費につきましては1,122万2,000円の増で、その主な内容は、小学校と同様に4中学校施設の耐震診断業務委託料となります。

続きまして、94ページからの社会教育費ですが、4項全体で前年度より292万2,000円の増の

4億1,608万2,000円としております。

97ページ、6目文化財保護費におきまして減額の計上をしておりますが、これは県指定文化財天満神社の保存修理が終了したことに伴うものでございます。

また、98ページ、8目ふるさと歴史センター管理事業費におきましては1,051万5,000円の増額でございまして、主に99ページ、ふるさと歴史センター事業費におきまして、本市名誉市民であります人間国宝奥山峰石氏の金工60周年を記念いたします巡回展の開催に伴う負担金等でありまして、氏の作品の購入費と合わせて1,338万円の計上となりました。

101ページ、12目体育施設費は686万6,000円の減となっております。前年度対比で修繕料の差でございまして、23年度におきましては陸上競技場といたしまして修繕等を行ってまいります。

さらに、102ページにおきまして、13目旧山屋小学校施設活用事業に関する予算904万9,000円を上げております。施設活用計画に基づいた改修を進め、東山スポーツハウスの後継機能を有する施設の開設を予定しております。

103ページ、12款公債費は17億764万3,000円で、前年度比0.5%の減でございます。新たな起債発行を極力抑えてきたことに加え、公的資金の繰上償還や借りかえを行ってきた効果などがあらわれてきているものと考えております。

113ページに地方債残高を掲載しておりますが、23年度末と22年度の末との見込み額比較では6億円以上の減少を計画しております。

以上で歳出の説明を終わります。次に参考資料であります、116ページ、117ページをごらんください。

性質別経費調べについて、主な点を御説明申し上げます。

数字1の人員費は合計2億2,766万9,000円で、職員数減により職員給は前年度比8,934万5,000

円、5.2%の減となりますが、議員年金の廃止に伴う共済費の増などにより、全体では0.1%の減となります。

2の物件費は、小中一貫教育校建設基本設計や学校耐震診断の業務委託などにより7.5%の増、5の補助費等は選挙費や住宅リフォーム、農業生産組織等への補助金などの増加により2.9%の増となっております。

また、投資的経費は前年度比9.2%の減となり、補助事業、単独事業ともに減少となっております。

以上で、一般会計の説明を終わります。特別会計に入らせていただきます。

121ページをお開きください。

議案第22号国民健康保険事業特別会計の予算額は40億8,465万5,000円、前年度対比較で0.6%、2,311万6,000円の増でございます。

第2条、一時借入金の限度額は1億円と定めております。

歳出予算の流用は、第3条に規定しておりますように保険給付に限定するものでございます。

129ページからの歳入をごらんください。

1款国民健康保険税は9億3,976万3,000円で、前年度比1億148万2,000円、9.7%の減としております。3款国庫支出金、6款県支出金はともに増額で、132ページの9款繰入金につきましても1,471万4,000円の増としております。

次に、歳出につきまして、136ページ、2款保険給付費におきまして、医療費増加等の見込みなどから款全体で27億803万3,000円、1,239万4,000円の増としております。

また、139ページ、6款介護納付金は前年度比減としておりますが、7款共同事業拠出金は4,459万7,000円の大幅な増となりました。

続きまして、145ページ、議案第23号交通災害共済事業特別会計の予算案を説明いたします。

予算総額は736万円となり、前年度比92万3,000円、11.1%の減となります。

歳入歳出の明細につきましては、147ページに記載してございますが、前年度と比べ共済会費収入の減額が大きくなっております。

次に、151ページ、議案第24号公共下水道事業特別会計の予算案に移ります。

歳入歳出予算額は16億2,072万円となり、前年度比2,608万3,000円、1.6%の増となります。

債務負担行為及び地方債につきましては、154ページをごらんください。

第2表債務負担行為は、毎年度行っている水洗便所改造等資金利子補給及び処理場整備委託3億4,350万円でございます。

第3表地方債、公共下水道事業の限度額は5億2,130万円となっております。

歳入歳出の内容につきましては、156ページからごらんください。

歳入につきましては、2款の公共下水道事業使用料は、節水などによる上水道使用料等の減少等から250万4,000円の減とし、また、4款一般会計繰入金につきましても、公債費の減少などによりまして980万2,000円の減としております。7款市債は4,050万円の増でございます。

158ページからの歳出でございますが、160ページに記載の2款建設費は5億2,449万5,000円、前年度比7.1%の増でありまして、処理場建設事業におきまして、24年度までの2カ年にわたり策定する処理場長寿命化計画策定業務委託料を計上してございます。

続きまして、171ページ、議案第25号農業集落排水事業特別会計予算でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ7,645万円といたしまして、前年度対比734万円、8.8%の減となっております。

歳出の農業集落排水事業が減額となっておりますが、これは一般管理費における職員給与費につきまして、その全額を実質上業務を兼務しております公共下水道事業の会計に移行したことによるものでございます。

179ページ、議案第26号営農飲雑用水事業特別会計の予算案でございます。

歳入歳出予算総額は2,382万1,000円で、前年度対比60万9,000円、2.6%の増額となっております。施設の修繕料がふえ、また、22年度からの休場・市野々簡易水道の水道事業の元金償還が始まりましたので、23年度も501万9,000円の公債費を計上してございます。

187ページ、議案第27号介護保険事業特別会計予算は29億4,427万円で、前年度比2億314万1,000円、7.4%の増となっております。

歳出予算の流用につきましては、国保会計と同様に保険給付費の各項間の流用を定めております。

195ページからの歳入につきましては、4款国庫支出金の合計が前年度比5,575万9,000円、5款支払基金交付金が同じく前年度比5,871万2,000円、6款県支出金が2,643万4,000円、8款繰入金が6,598万1,000円といずれも大きく増額計上しておりますが、これは歳出におきまして、201ページ、2款保険給付費の合計が前年度比7.4%、1億9,576万3,000円の大幅な増に対応するための計上でございまして、3年間の介護保険計画の最終年度に当たり、給付実態と呼応する内容としております。

最後になりますが、211ページ、議案第28号後期高齢者医療事業特別会計の予算について御説明申し上げます。

予算総額3億7,305万7,000円で、前年度比79万7,000円、0.2%の減でございます。

216ページ、歳入の保険料は、わずかながら前年度比0.5%の減と見込んでおります。

218ページの歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金がほとんどを占めておりますが、減額の計上をしております。

以上で、平成23年度の一般会計及び特別会計予算案の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い

たします。

平向岩雄議長 水道課長星川俊也君。

(星川俊也水道課長登壇)

星川俊也水道課長 それでは、議案第29号平成23年度新庄市水道事業会計予算案について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条、平成23年度新庄市水道事業会計の予算は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとします。

- (1)給水件数1万2,589件。
- (2)年間総給水量369万9,528立方メートル。
- (3)1日平均給水量1万108立方メートル。
- (4)主要な事業として、建設改良事業費が2億8,708万円であります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入の第1款水道事業収益は10億9,138万5,000円で、前年度対比738万8,000円、0.7%の減であります。

次に、支出の第1款水道事業費用は10億7,826万4,000円で、前年度対比1,589万8,000円、1.5%の減であります。

次に、2ページですけれども、2ページの第4条、資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入の第1款資本的収入は5,614万9,000円で、前年度対比1,280万4,000円、18.6%の減であります。

次に、支出の第1款資本的支出は4億8,735万7,000円で、前年度対比3,803万2,000円、8.5%の増であります。

なお、資本的収入が支出額に対して不足する額4億3,120万8,000円は、過年度損益勘定留保資金等で補てんしてまいります。

第5条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用と営業外費用との間とします。

第6条、議会の議決を経なければ流用するこ

とができない経費として、(1)職員給与費6,789万5,000円、(2)交際費5万円とします。

第7条、他会計からの補助金として、高料金対策等のため一般会計から水道事業会計へ補助を受ける金額は1億4,384万2,000円とします。

第8条、棚卸資産の購入限度額を300万円とします。

次に、予算実施計画に基づいて御説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入関係でございますが、第1款第1項の営業収益は9億3,535万8,000円で、内容としましては給水収益、その他の営業収益であります。

第2項の営業外収益は1億5,602万5,000円で、内容としましては他会計補助金、負担金、加入金等であります。

次に、4ページから7ページは支出でございますが、第1款第1項の営業費用は9億3,093万8,000円で、内容としましては原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費等でございます。

6ページの第2項営業外費用は1億4,187万2,000円で、内容としましては支払利息、繰延勘定償却、消費税等でございます。

次に、7ページ、8ページの資本的収入及び支出を御説明申し上げます。

収入の第1款第1項の工事負担金は1,600万円で、内容としましては下水道関連工事による負担金であります。

第2項の補助金は1,920万円で、内容としましては老朽管更新事業の国庫補助金でございます。

第3項の出資金は2,094万8,000円で、内容としましては旧簡易水道事業分の起債償還元金に対する一般会計からの出資金でございます。

次に、8ページは支出でございますが、第1款第1項の建設改良費は2億8,708万円で、14

件の工事及び設計委託費用等でございます。

第2項の開発費は1,400万5,000円で、水道台帳補正等の委託費用でございます。

第3項の企業債償還金は1億8,627万1,000円でございます。

なお、9ページには資金計画、それから10ページから12ページには給与明細書、13ページは平成22年度の予定損益計算書、それから14ページから17ページには平成22年度及び平成23年度の予定貸借対照表を記載してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で、平成23年度新庄市水道事業会計予算案について御説明申し上げました。御審議の上、御可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 それでは、これよりただいま説明のありました議案18件のうち、平成23年度予算9件を除いた議案9件について、一括して総括質疑を行います。質疑ありませんか。

2番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2番（佐藤悦子議員） 議案第5号新庄市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてですが、先ほどの説明で、法改正によって市民に限らない方に情報を公開するという趣旨なんだというふうに伺ったんですが、それだけなのか。あるいは、内容について、もっとこういうものが具体的に拡大、しやすくなる、例えば「こういうものだ」みたいな、調べられる、公開できる内容がどのように拡大されるのか、ならないのか、内容については。その点についてお願いします。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 情報公開条例、このたび改正したいということに至ったのは、市長から説明あったとおり、公開請求できる者の範囲の拡大というのが一番大きな点であります、それ以

外でも……、まあ、この条例制定以来、相当年数たちまして、かなり早い段階で新庄市はこの制度を設定しましたので、いろいろその後の全体的な情報公開の制度的な移りように応じて幾つか改正点はございます。

まず、手続に関する規定の整備ということで、公開請求から公開の可否決定までの手続について、少し規定上不明確だったところを明確にしていくという点、あるいは審査会の、情報公開請求をやって、例えばそれは公開できないとしたような場合に、不服申し立てがあつて、その審査をしていただく委員会が、審査会があるんですが、その審査会の委員の任命に関する規定も若干変更したいと思っております。

また、情報提供自体を、新庄市も透明性の向上ということを掲げておりますので、市の姿勢を示すといえますか、市民の市政参加を一層推進するという点で、この条例による情報公開のほか、市民に対し積極的に市政に関する情報を提供していきますということをつけ加えたなど、幾つか改正点がございます。公開請求権者の拡大を中心にしながら、以上のような改正内容となっております。

平向岩雄議長 いいですか。（「はい」の声あり）
ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第25 予算特別委員会の設置

平向岩雄議長 日程第25予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第21号新庄市一般会計予算から議案第29号新庄市水道事業会計予算についてまでの平成

23年度の予算を審査するため、委員会条例第6条第1項の規定により予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、予算特別委員会を設置することに決しました。

全議員を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本日の本会議終了後、この議場において予算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行っていただきますので、御参集よろしくお願ひ申し上げます。

予算特別委員会委員の選任

日程第26議案、請願の予算特別委員会、各常任委員会付託

平向岩雄議長 これより、ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、

平向岩雄議長 日程第26議案、請願の予算特別委員会、各常任委員会付託を行います。

議案、請願の委員会付託につきましては、お手元に配付してあります平成23年3月定例会付託案件表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

平成23年3月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
予算特別委員会 議案(9件)	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第21号平成23年度新庄市一般会計予算 ○議案第22号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算 ○議案第23号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算 ○議案第24号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計予算 ○議案第25号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算 ○議案第26号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算 ○議案第27号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計予算 ○議案第28号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算 ○議案第29号平成23年度新庄市水道事業会計予算
総務常任委員会 議案(6件)	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第4号第4次新庄市国土利用計画の策定について ○議案第5号新庄市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

付託委員会名	件名
	○議案第6号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について ○議案第7号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第8号新庄市まちづくり応援寄附金条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第9号新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例の設定について
文教厚生常任委員会 議案(2件)	○議案第10号新庄市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第11号新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
産業建設常任委員会 議案(1件) 請願(2件)	○議案第12号新庄市下水道事業分担金徴収条例の設定について ○平成22年請願第20号TPP交渉参加反対に関する件について ○請願第1号2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出を求める請願

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩
午後1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。
代表監査委員高山孝治君は午後から欠席となります。

議案8件一括上程

平向岩雄議長 それでは、日程第27議案第13号平成22年度新庄市一般会計補正予算(第6号)から、日程第34議案第20号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)までの補正予算8件につきましては、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、日程第27議案第13号から日程第34議案第20号までの補正予算計8件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第13号から議案第20号までの一般会計及び特別会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第13号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1億7,745万7,000円を追加し、補正後の予算総額を150億332万8,000円とするものであります。

主な補正内容について御説明申し上げます。

歳入についてであります。市税は景気低迷による影響を考慮して予算化しておりましたが、法人市民税の経済の回復基調に合わせた伸びなどがあり、市税全体で対当初予算比約8,000万円近い増額の補正計上を行っております。

歳出につきましては、先月、記録的大雪により専決予算の承認をいただきましたが、このたびは排雪を重点といたしました土木費の事業など増額補正を盛り込んでおります。

また、生活保護費の伸びへの対応など、扶助費におきましても増額の補正を計上いたしております。

経済の動向が、低迷からやっと回復へと好転の兆しがうかがえる中、新年度の事業展開への円滑な移行のためにも、適切な対応を要する補正内容を組み合わせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

私からの説明は以上であります。33ページからの特別会計を含めまして、各会計の詳細につきましては政策経営課長から説明させていただきますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 政策経営課長伊藤元昭君。

(伊藤元昭政策経営課長登壇)

伊藤元昭政策経営課長 それでは、平成22年度補正予算書をごらんいただきたいと思ます。

1ページをお開きください。

初めに、議案第13号一般会計補正予算(第6号)について御説明申し上げます。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億7,745万7,000円を追加し、補正後の総額は150億332万8,000円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから5ページまでの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思ます。

次に、6ページ、第2表債務負担行為補正でございます。県議会議員選挙、市議会議員選挙の統一地方選挙の実施が来月に予定されており、県議会議員選挙候補者氏名揭示表印刷と市議会議員選挙ポスター掲示場設置撤去業務委託につきまして、今月内の契約など所要の事務を行い、円滑に選挙事務が遂行できるよう、債務負担行

為として追加させていただいております。

第3表地方債補正につきましては、新庄・沼田両小学校の耐震補強工事の事業費確定による60万円の減額補正でございます。

9ページからの歳入につきまして御説明いたします。

初めに、1款市税ですが、1項市民税の法人分が6,400万円、4項市たばこ税が2,200万円の増額、また、景気低迷などの影響によるものと考えられますが、滞納繰越分は減額の補正を組ませていただいております。市税全体におきましては、当初予算から初めての補正となりまして、総額7,946万1,000円の増額となります。

また、6款地方消費税交付金は4,727万1,000円を増額し、あわせて10款地方交付税につきましても、普通交付税に特別交付税を加え3,984万7,000円を増額し、財源の確保を図っております。

12ページ、14款国庫支出金1項国庫負担金におきまして、生活保護費等負担金2,993万8,000円の増額により、生活保護世帯の増加に対応してまいります。

2項国庫補助金の雪寒指定路線除雪費社会資本整備総合交付金も増額の上、雪対策を充実したいとともに、このたび地域活性化交付金「住民生活に光をそそぐ交付金」が増額配分されたことにより、これを基金として積み立て、23年度にこれを財源とするドメスティック・バイオレンス対策等に活用してまいりたいと考えております。

15款県支出金2項県補助金におきましては、1節農業費補助金を2,939万7,000円の減額補正で組んでおりまして、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金を活用した実施主体側の事業縮小や取りやめにより減額となっております。

また、15ページ、17款寄附金におきましては、ふるさと納税寄附金200万円の増額分を計上し

ております。同額をまちづくり応援基金への積み立てに充てております。

続きまして、16ページからの歳出について御説明させていただきます。

まず、2款総務費についてでございますが、1項4目財政管理費は後年度の財源として財政調整基金に1億円、また、国の住民生活に光をそそぐ交付金の追加配分分を活用して23年度に執行するため、新たに住民生活に光をそそぐ基金を設置し、630万円の積み立てを行います。

18ページ、4項選挙費は県委託金の減額に伴う補正を組んでおります。

19ページ、3款民生費では、1項1目社会福祉総務費におきまして、国民健康保険事業特別会計への繰出金2,481万8,000円を計上しております。ルールに基づく繰り出しで、国保事業の適切な執行のために繰り出すものでございます。

また、3目障害者福祉費におきましては、重度心身障害（児）者医療給付費に560万円の増額補正を行っております。

22ページ、3項生活保護費につきましては、増加している保護者世帯医療給付費に対応するため3,691万8,000円の増額を計上しております。

24ページ、6款農林水産業費をごらんください。

1項3目農業振興費におきまして、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金2,760万9,000円の減額を計上しておりますが、これは補助を活用し事業を実施する団体の一部に事業の縮小や中止を行った結果によるものです。また、そのほかの多くは県のこの補助事業を有効に活用し、事業展開を行っております。

8款土木費につきましては、27ページをごらんください。

6項1目除排雪費に道路の除排雪業務費といたしまして7,000万円を追加計上しております。先月の専決による補正までの予算を合計いたしますと、道路分の除排雪費の予算額はちょうど

5億円となります。

28ページからの10款教育費におきましても、学校施設を中心に除排雪経費を盛り込んでおりますが、燃料費や光熱水費におきましても、低温と大雪に伴う増加分といたしまして計上をさせていただきます。

また、4項4目図書館費及び12目体育施設費におきましても、除排雪経費増額の指定管理委託料を計上しております。記録的な大雪に対しまして、適切かつ時期に合った予算化を行うことなどにより、市民生活の安心・安全を確保してまいりたいと考えております。

最後に、31ページ、12款公債費につきましては、市債元金におきまして680万円の繰上償還を実施したことによる増額補正を、また、市債利子におきましては、逆に利率低下などによる分の減額を補正しております。

以上で、一般会計を終わります。特別会計の説明に入らせていただきます。

33ページでございます。議案第14号国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）でございますが、歳入歳出それぞれ932万3,000円を減額し、補正後の予算総額を41億607万9,000円とするものでございます。

38ページからの歳入をごらんください。特に、国民健康保険税の落ち込みにより減額が大きくなっておりますが、歳出におけます保険給付費の精査や共同事業拠出金の確定などにより補正を行うものでございます。

47ページ、議案第15号老人保健事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ63万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ296万4,000円とするものでございます。国への返還金の支出に伴う補正となりますが、議案第10号のとおり、この特別会計は22年度で終了となるものでございます。

51ページ、議案第16号公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳

出それぞれ29万6,000円を追加し、補正後の予算総額を15億6,452万5,000円とするものでございます。事業の補助事業への移行に伴う建設費減額と、これによる地方債の減額補正、また消費税の中間納付、処理場における薬剤購入と排雪委託料につきまして所要の補正を計上してございます。

57ページ、議案第17号農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ24万円を追加し、補正後の予算総額を7,710万7,000円とするものでございます。歳出の内容は、施設の除排雪業務委託料の増額分となっております。

61ページ、議案第18号営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ27万9,000円を追加し、補正後の予算総額を2,349万1,000円とするものでございます。歳出の内容は、施設の修繕に伴う増額分となっております。

65ページ、議案第19号介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ30万円を減額し、補正後の予算総額を29億740万9,000円とするものでございます。歳入におきまして、介護保険料収入が低減しており、これを介護保険給付費準備基金繰入金で補うとともに、歳出におきまして、介護サービス諸メニューの保険給付費を組み替えし、調整する内容の補正といたしております。

73ページ、議案第20号後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1,120万7,000円を減額し、補正後の予算総額を3億6,519万1,000円とするものでございます。後期高齢者医療広域連合への納付金の減額が主な補正となっております。

以上で、一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。御審議をいただき、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算8件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号の補正予算8件につきましては、委員会への付託を省略することに決しました。

それでは、ただいま説明のありました平成22年度補正予算8件の審議に入ります。

日程第27議案第13号平成22年度新庄市一般会計補正予算（第6号）

平向岩雄議長 初めに、日程第27議案第13号平成22年度新庄市一般会計補正予算（第6号）について質疑ありませんか。

2番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2番（佐藤悦子議員） 12ページの14款5目で住民生活に光をそそぐ交付金についての説明で、23年度にドメスティック・バイオレンス対策に充てていきたいというお話があったんですが、どのような内容で考えておられるのかということで、お聞かせいただきたいと思います。

それから、14ページに県支出金で農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金が減り、また、学校給食米粉利用推進事業費補助金が減るということで、どういう事業が縮小になってしまったのかということで、ともに大事なもののなので本当は充実させるべきだったなと感じるような気がするんですけども、どうなんでしょうか。

伊藤元昭政策経営課長 議長、伊藤元昭。

平向岩雄議長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 3月補正予算の12ページの下段であります、地域活性化交付金のうちの住民生活に光をそそぐ交付金1,382万7,000円を増額補正させていただいております。これにつきましては、国のほうから1次配分が約1,000万ちょっとありまして、2次配分として1,382万7,000円が今回新たに増額配分になったということの補正でございます。

実は、1次配分分につきましては、1月臨時議会で住民生活に光をそそぐ交付金を受けまして、双葉荘の耐震事業への負担金などに充当させていただいておりますが、正直申し上げまして予想よりもたくさん来まして、22年度、今年度で行う事業には充当し切れないということから、先ほど単行議案の中でも御説明させていただいておりますが、基金として積み立てを行って、23年度にそれを取り崩しを行いながら乳幼児のドメスティック・バイオレンス対策に使っていきたくと。具体的に申し上げますと、子育て支援センターに相談員を新たに2名ほど設置いたしまして、その財源に充当させていただきたいと。そのほかにも、教育委員会の問題を抱える児童支援指導員の設置なんかにも充当させていただきたいと。630万円、今年度補正予算で、歳出予算にも計上してございますが、積み立てを行いますけれども、来年23年度ではその630万円を財源に、今申し上げた事業等に充当させていただきたいと考えているところでございます。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 まず最初に、14ページの創意工夫プロジェクト支援事業、これが2,800万円ほど減額になっていて、ちょっと私も大変残念に思ったんですが、ことしの申請件数が全部で10件ございまして、そのうちネギの加工場に

伴う加工残渣、いわゆる根っことか葉っぱの切れ端をある機械を使って堆肥化にしようというふうなことで、JA新庄もがみさんの事業でございまして、そこに機械を入れようとしている西村山地方の会社、いわゆる機械の製造会社が大変営業成績がちょっと乏しくなってきたというか、資金繰りが難しくなってきた、その機械を製造対応、オーダーメイドでやるんですが製造対応できなくなって、当面やむなく断念せざるを得ないというふうなことになりまして、この部分については1,200万円、総事業費で1,200万円の事業費が減額をせざるを得なかったという事情の一つでございます。

それから、もう1件ございまして、北部方面の農業者なんです、株式会社を起こして米と米以外のものを加工製造する、いわゆる今はやりの6次産業に近い形の工場を起こして農業生産額をふやすんだというふうな申請がありました。それが当時、8,500万円ほどの事業費を計画しておりましたが、これも融資先、これはどことはちょっと今言えないんですが、融資先の審査を受けたところ、融資額が当初考えていたときの3分の1程度まで圧縮されたというふうなことで、規模自体も8,500万円の規模が事業費ベースで2,600万円ほどまで減少した形での規模縮小をした形で新たにその加工業を起こすというふうなことございまして、トータルで県費、ここで減額しているのは3分の1、県から補助が来るんですが、この県費分が2,840万9,000円減額させていただいたというふうな結果になってございます。

それから、学校給食の米粉利用の推進事業でございまして、これが68万5,000円減額なんです、これは別に米粉給食をやめたものではなくて、当初の単価設定と実績、これは昨年度の単価設定、実績をもとに予算要求してございます。結果的には、単価自体も若干県の補助ベースが変更になりまして、小学校給食の米粉利用

の分で20円から15円、それから中学校につきましては28円の単価から19円というふうな補助ベースの単価の変更がございました。それと実施回数、実施回数につきましては、子供さんの数も減ったというふうなこともありまして、減少しております。その減少分を差し引いた金額が、切り上げて68万5,000円というふうなことになりました。以上です。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) ドメスティック・バイオレンス対策のほうでは、相談員をふやしていただくということで、大変いいことだなと思いました。

あと、農林の創意工夫のほうなんですけれども、給食ともかかわって、例えば米の石、ガラスなどの選別機などを導入するような事業、例えばですけれども、そういうものがもしも最上であれば、わざわざ山形まで持っていかなくても、新庄の米をそのままガラス選別かけて、そのまま給食に持っていくことができるということで、より輸送費などが安くなって、しかもより近く、直接だれが生産したものかとはっきりわかるぐらい安心というか、そういう米を食べさせることができることもあるので、そういったことは、もしかしてこういうので今後使える可能性があるのか、どうでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 あくまでも、これは農林水産業の創意工夫ですので、例えば今言った何かの選別なり、粉ひきなりの単純に商業、工業というふうなものであれば、それは該当にならないはずです。いわゆる農業生産額の向上、吉村知事が掲げました山形県の農業生産額3,000億円を達成するためのということで、2,000数百億円しかないものを相当頑張って3,000億円まで向上させたいというふうな意味での補助事業

ですので、それによって付加価値が変わってくるものであれば、それはそれで可能だと思いますが、ただ選別の輸送コストだけを比較して見た場合には、多分事業該当にはならないと思いますので。ただ、細かい内容を確認させていただかないと、ここでオーケーかだめかというふうな結論は申し上げられないと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

6 番(金利寛議員) 議長、金利寛。

平向岩雄議長 金利寛君。

6 番(金利寛議員) 2点ほどお伺いします。

最初に、27ページのですね、先ほど政策経営課長のほうからの雪対策の除排雪費ですが、合計で5億9,704万8,000円になっておりますけれども、その道路維持管理だけでも5億円かかっていると、戦後3番目の大変な状況だと、こういうふうな話がありましたんですが、3月1日の日もまた雪が降りまして、除雪車がまた動いたんですね。それで、今回の補正で7,000万円出していますけれども、除排雪費をそういうふうに見込んでいるんでしょうけれども、また3月になっても除雪車が、まあ、排雪車だからということなんだろうけれども、この補正で、国からも来るんでしょうけれども、大丈夫なのかどうなのかを1点、お伺いしたいというふうに思いますが、もう1点です。

29ページの教育費の教育振興費で、小学校コンピュータの教育振興費で44万3,000円と、それから教育用のコンピュータ借上料44万3,000円ということで、これは借上料なんですけど、いろいろ、この内容をまず、説明をお願いできればというふうに思います。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 今の御質問でございますけれども、当初予算で2億5,000万円でございますけれども、2月末にいろいろな専決処分をいただきまして、トータルでは4億3,000

万円をいただいております。今回の補正でまた、7,000万円を上程させていただいておりますけれども、今の執行状況を申し上げますと、委託料の中では約800万円ぐらい、まだ残っております。

その中で、きのうですけれども、いろいろなセンサー、いわゆる自動センサーを3カ所設置してございますけれども、きのうの時点では北部で20センチ、中部では15センチの降雪がありました。南部については、これは本合海のほうに設置してございますけれども、出動はしなかったと。きょうが、南部のほうで雪が20センチほどあったようです。それできょう、出動したということで、予算的にはいろいろ、ちょっと厳しい予算なんですけれども、今まで過去10年間でいろいろな3月の降雪状況を見ますと、大体平均しますと2日か3日ぐらいの出動回数となっております。いつも3月の初めについては吹いたり降ったりということで、卒業式のシーズンになりますとそういうのが往々にありまして、あと、今は排雪のほうをこれから重点的に、排雪のほうも5,000万円ほど今回いただきますと、残ってございますので、その辺万全を期してやっていきたいというふうに思います。

柿崎卓美教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長兼教育総務課長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長兼教育総務課長 コンピュータの借上料についての御質問でございますが、各学校のコンピュータールームがございます。そちらに配備しているコンピュータなんですけど、これは借り上げで対応しております。その借上料について、それから教職員が使用するいわゆる教務用のコンピュータというのがございますが、これも一部は借り上げで対応しておりますので、そちらの分だというふうに御理解いただきたいと思います。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） ただいまの除排雪の分についてですが、委託料800万円ぐらいあるということなのでということですが、また3月になったら2、3回ぐらい出動する可能性があるよということなので、予算的にもまた大変な状況かなというふうに思いますが、何ていうか、予算内でおさまることを期待しているわけですが、よろしくお願ひしたいというふうに思いますが……、そういう状態で、あと天気がいいことを祈る以外ないのかなというふうに思っておりますけれども、御苦労だということです。

それから、コンピュータの件ですが、これは各小・中学校に、電子黒板等も含めてコンピュータもそれぞれ学校内LANを走らせて、学校の各教室でできるようになったと。教職員用だと、こういうことなので納得なのですが、学校内で、教室の中でそういうふうにコンピュータを駆使できるようになったということで、たしか一般質問をさせていただいたのですが、これはつかみで、要するに予算計上をしておいて44万3,000円減額されたんでしょうけれども、そのソフトですね。いろいろ、電子黒板だとか、そのコンピュータのいろいろ汎用性があって、数学の何とかとかということもあって、こういうふうな部分はまた目的が違うのでしょうけれども、そういうふうな部分を補正とか何とかでつけて学校内に、この前の一般質問にお答えしていただいたときには、その一つのソフトをそれぞれ学校管内で流用しながら、横に渡したりしてできるだけ経費をかけないで、子供の教育環境をよくしていきたいなという話があったわけですけれども、ここいらのところと項目が違うのでしょうけれども、そういうふうなソフトの件については、ちょっとこれに関連して、どういうふうに考えられて、どういうふうに今動いているのかを教えてください。

と思います。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 コンピュータのソフトの件ですけれども、前回の補正でデジタル教科書をこちらの希望どおり認めていただきましたので、この4月から、5月になるかと思っておりますけれども学校のほうには、そういう学校が希望するデジタル教科書が学校に配備された予算の中で各学校に届くこととなりますので、これまでの電子黒板を活用できる、そういう環境ができるのではないかなというふうに思っています。以上です。

6番(金利寛議員) 議長、金利寛。

平向岩雄議長 金利寛君。

6番(金利寛議員) デジタルの電子黒板の補正はいつの補正だったか、見逃したものですから、いつの補正でついたのでですか。(「12月です」の声あり) そうですか。では、終わります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第13号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第13号平成22年度新庄市一般会計補正予算(第6号)は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第28議案第14号平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

平向岩雄議長 日程第28議案第14号平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第14号平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第29議案第15号平成22年度新庄市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

平向岩雄議長 日程第29議案第15号平成22年度新庄市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第15号平成22年度新庄市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第30議案第16号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平向岩雄議長 日程第30議案第16号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第16号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第31議案第17号平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

平向岩雄議長 日程第31議案第17号平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第17号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第17号平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第32議案第18号平成22年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)

平向岩雄議長 日程第32議案第18号平成22年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第18号平成22年度新庄市営農飲雑用水事

業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第33議案第19号平成22年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

平向岩雄議長 日程第33議案第19号平成22年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第19号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第19号平成22年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

**日程第34議案第20号平成22
年度新庄市後期高齢者医療事業特
別会計補正予算（第2号）**

御苦労さまでした。

午後1時43分 散会

平向岩雄議長 日程第34議案第20号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第20号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第20号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

散 会

平向岩雄議長 以上で本日の日程は終了しました。

なお、3月7日月曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

平成23年3月定例会会議録（第2号）

平成23年3月7日 月曜日 午前10時00分開議
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（18名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
6番	金		利	寛	議員	7番	小	関		淳	議員
8番	遠	藤	敏	信	議員	9番	清	水	清	秋	議員
10番	小	嶋	富	弥	議員	11番	渡	部	平	八	議員
12番	沼	澤	恵	一	議員	14番	新	田	道	尋	議員
15番	平	向	岩	雄	議員	16番	森		儀	一	議員
17番	山	口	吉	静	議員	18番	亀	井	信	夫	議員
19番	星	川		豊	議員	20番	下	山	准	一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課	長	星	川		基	政策経営課	長	伊	藤	元	昭	
税務課	長	小	野	孝	一	市民課	長	川	田	美	浪	
環境課	長	安	食	敬	二	健康課	長	清	水	幹	也	
農林課	長	五十嵐	正	臣		商工観光課	長	田	口	富	士	雄
都市整備課	長	五十嵐	祐	一		下水道課	長	坂	本	清	一	
会計管理者	兼	大	江	雅	夫	福祉事務所	長	今	川	吉	幸	
神室荘	長	信	夫	友	子	水道課	長	星	川	俊	也	
教育委員	長	伊	藤	輝	昭	教育	長	武	田	一	夫	
教育次長	兼	柿	崎	卓	美	学校教育課	長	栗	田	正	人	
生涯学習課	長	柿	崎	憲	一	生涯スポーツ	課	月	野		隆	
選挙管理委員	会長	矢	作	勝	彦	選挙管理委員	局長	柳	橋		弘	

監査委員 高山孝治
農業委員会 柏倉政
事務局 会長

監査委員 小林正孝
事務局 局長

事務局出席者職氏名

局長 坂本孝一郎
主査 高木祐子
総務主任 野崎勉
査任 笹原孝一

議事日程（第2号）

平成23年3月7日 月曜日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 小関 淳 議員
- 2番 金 利 寛 議員
- 3番 小嶋 富 弥 議員
- 4番 山口 吉 静 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成23年3月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	小 関 淳	1. 閉塞的な地域の状況を打破すべく、積極的な総合特区制度への提案をしてはどうか。そのような提案をするための職員の意識づくりと体制づくりは、今後どう進めようとしているのか。	市 長
2	金 利 寛	1. 若者の雇用促進について 2. 平成23年度主要事業について	市 長 関係課長
3	小 嶋 富 弥	1. 民生児童委員について 2. バイクナンバー地方仕様について 3. 新庄まつり100万人誘客構想について	市 長
4	山 口 吉 静	1. 固定資産税について 2. 子供手当について 3. 商店街の不況対策について 4. 民生委員の状況について 5. 雪害の救護策について	市 長 関係課長

開 議

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

平向岩雄議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。今期定例会の一般質問通告者は7名であります。質問の順序については、配付してあります一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、質問・答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は4名であります。

小関 淳議員の質問

平向岩雄議長 それでは最初に、小関 淳君。

（7番小関 淳議員登壇）（拍手）

7 番（小関 淳議員） おはようございます。

勁草会の小関です。

3月定例会一般質問、初日第1番目の質問をさせていただきます。

「豪雪」という言葉は、この冬のためにあったのかと思うほどのすさまじい量の雪が降りました。昨年、国の事業仕分けで廃止とされた独立行政法人防災科学技術研究所雪氷防災研究セ

ンターのデータによると、市街地の積雪が2メートルを超えたのは実に37年ぶりで、その数字から見ても強大な冬將軍との官民を挙げた攻防はすさまじいものだったと実感しています。

残念ながら、全国各地で雪による犠牲者が多数出てしまいました。山形県内でも、昨年11月からことしの2月現在で軽症110名、重症93名、死者16名と、平成18年の豪雪以来の大きな被害状況となっています。

新庄市は、1月22日に豪雪対策本部を立ち上げ、予想をはるかに超えた豪雪に職員を総動員して敢然と立ち向かいました。しかし、除雪にかかわる窓口である都市整備課などには、連日住民の苦情が相次いだと聞いています。それだけ、ことしの冬の状況は過酷なものでしたが、市民の中には「これだけの雪が降ればまちが機能不全になってもおかしくない。市役所は文句を言われながらも淡々と除排雪をこなしている。むしろ頑張ってくれていると思う」という声もありました。

除排雪業の皆さんはもちろんですが、ひとり暮らしのお年寄りなどの屋根に上り、その家と人命を守るために懸命に雪おろしをした市の課長や職員の皆さん、ボランティアで商店街アーケードの上の雪おろしをした町内若連や消防団の皆さん、そして各地域で生活に極力支障を来さないようにと率先して周辺の除雪作業してくれた多くの市民の皆さんを私は誇らしいと感じました。そして、豪雪の不安をやがて来る春への希望でかき消しながら、泰然とこの冬を乗り越えてきた新庄市民を心から格好いいと感じました。

とはいえ、雪対策が現状のままでいいわけはありません。春来る前の今からでも、雪氷防災研究センターや大学、県内外の豪雪に苦しむ自治体などと連携し、英知を結集して来年以降の厳しい冬に向けた有効な対策を講じていくべきではないのでしょうか。できれば、体の不自由

な方々も外出できるような、そのような快適な冬のまちづくりにみんなで挑んでみてはいかがでしょうか。

それでは、議員になってから16回目の一般質問をいたします。

新庄市に限らず、全国の地方自治体は、バブル崩壊後に国がとってきた経済再興政策をそのまま信じ、受け入れてしまったがために、ほとんどが厳しい財政運営を余儀なくされています。しかし、そのような状況の中で、比較的良好な行財政運営をしている地方自治体は、原子力発電関連施設や大企業のある自治体、大都市周辺の自治体、そして地域特性や地の利を生かした有効な施策によって税収を維持している自治体に限られているようです。

そのようなことから、市としては山形県の最北にあり、日照時間も少なく、豪雪地でもある新庄市がどのようにして今の時代を乗り越え、子供たちが生きる未来につなげていくのかは、今を生きる私たち大人の最も切実で重要な課題ではないかと考えます。

地元経済は、一部で豪雪特需により多少上向いたかのように見えますが、それは持続性のあるものではありません。小売店や飲食店などの売り上げは、景気低迷と豪雪のダブルパンチによって今までになく厳しく、ほとんど限界に近い状況となっています。

そこで、このような閉塞的な地域状況を打破すべく、国などのさまざまな規制を緩和する総合特区制度への提案を市として積極的にすべきではないでしょうか。

新庄市が地元の農業や商業、そして工業を何とか維持、再生させようと努力していることは理解できます。しかし、今までの事業や施策は、余り有効な策とはなっていないように感じます。新庄市を含めた地方の状況は、今後さらに厳しさを増すと予測されます。それを打破するような、有効で、持続的で、独創的なアイデアはあ

るのでしょうか。もし、そのような施策や事業を考えているのならば、なるべく具体的に説明をしてください。

また、それらの事業を進める際に高いハードルとなっている規制などはあるのか、あるとすれば、それをどうクリアし、施策を進めようとしているのか聞かせてください。

次に、新庄まつりでの交流人口100万人構想についての質問です。

その構想は、どのような新しい事業を付加して実現しようとしているのか、これもまた、よく見えてきません。

そもそも、昨年の新庄まつりの人手が46万人という数字の算出根拠も、市民に対して十分な説明をしていません。通常、計画や構想を練り上げるには、それまでのさまざまなデータの分析をもとに検証がなされ、どの部分をどのように改善すればよいのか、時にはどの部分を削るべきなのかが見えてきます。

ところが、そのデータが全くいいかげんなものであった場合には、基本となるところの分析や検証すらできず、ましてや、しっかりした計画など立てられるわけもないということになってしまいます。もし、仮にそのような流れのまま、新庄まつり交流人口100万人構想の実現を目指すならば、それは恐らく砂上の楼閣のようにもろく、いつ崩れても不思議ではない計画になると心配しています。

そこで、この計画をどのようなデータをもとに構築していこうとしているのか、もう少し具体的に聞かせてください。

続いて、新庄市内の自然エネルギーを利用した発電などの可能性についての質問をします。

昨年の11月末からことしの2月下旬まで、土内集落の奥にあるつり橋付近において、集落の皆さんと泉田川土地改良区の協力を得て、新庄市の委託事業、小水力発電による周年型農業などの実証実験が特定非営利法人東北地域エネル

ギー機構によって行われ、大成功のうちに終了しました。この模様はNHK全国ニュースにも特集として取り上げられ、県内はもちろん、宮城県や福島県などから多くの自治体関係者などが視察に来てくれました。その皆さんは、河川や沢を流れる少量の水と落差を利用した小水力発電が、雪深い中山間地の暮らしや農業を劇的に変える可能性があることを目の当たりにし、感嘆の声を上げていました。

現地は、冒頭に触れたように近年にない豪雪で、積雪は3メートルに迫ろうという勢いでした。しかし、その大量の雪は解ければ水になり、沢や河川を勢いよく流れます。それならば、その水の力を利用し、24時間発電し続ける装置を設置し、その電力を周年型の農業や山菜などの加工場に利用しようというのは、これから価格上昇が続くであろう石油に極力依存せず、集落を再生させるための有効な事業になり得るのではないのでしょうか。

ということで、新庄市は今回の実証実験を今後どのような事業に反映させ、どのような地域にしていこうとしているのか、そして現在、具体的に計画している事業はどのようなものがあるか、考えがあれば聞かせてください。

最後に、市役所の体制と職員についての質問をいたします。

より社会状況に適応できる職員の意識や能力向上と機能する体制づくりは、地域を維持、再生させるための基礎となります。地元の企業には、事業化自体が関係省庁などのさまざまな規制があり、その規制を乗り越えて事業化するにはおびただしい時間と資金と労力がかかる。だから、いいアイデアを商品化しようと思っても、先に進めないでいるという企業が少なからずあります。

新規の企業誘致はもちろん大切ですが、現在、工業団地で会社を維持させようと必死に頑張っている既存企業に対して、規制緩和の部分だけ

でも公的に支援するという体制や姿勢が新庄市では必要なのではないのでしょうか。

最上郡内では、最上町や舟形町が積極的に総合特区制度への提案をしています。特に最上町は、各課の職員が目や皿のようにして、国の補助事業や地域再生のための施策メニューから自分たちの地域課題を解決できると思われる事業を見つけ出し、積極的に申請をしています。

新庄市でも、国や県に対し申請や提案をしているとは思いますが、さらに充実させる必要があると考えます。そのような申請や提案をするための職員の意識づくりと体制づくりを市長は今後どのように進めていくのか、聞かせてください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

2007年春に議員にならせていただいてから、あっという間に4年が経過しようとしています。その間に市長はかわりましたが、常に執行部に対し、より有効な市民福祉の向上のための施策を進めてもらえるようにと、そして職員がより誇りを持って充実した職務ができるようにと、数々の質問や提案などをしてきました。その中には、執行部にとって納得のいかない質問や的外れな内容もあったかと思います。しかし、私の提案の意味を十分に理解し、施策や事業に反映している部分もあったように思います。

当選当時から、市民の「もう議員なんて要らない」という流れの中で、ふなれながらも、未熟ながらも、精いっぱい議員活動ができましたことを、この議会を構成するすべての皆様と市民の皆様にご心より感謝申し上げ、壇上からの質問といたします。御清聴ありがとうございます。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 16回目の質問、ありがとうございます。これまでさまざまな御意見をいただき、

それに沿ってできた部分とできない部分、いろいろ不満もございましょうが、それぞれなり、行政のほうもしっかりと進めてきたつもりであります。

今回、「閉塞的な地域の状況を打破すべく」というような大きなテーマがあるわけですが、国全体が閉塞的な状況の中で、どういうふうな新成長戦略を描くかというようなことが今問われていると。大きく言えば、それもTPPといった問題、すべても成長戦略の中の一つの考え方であるというふうに思っております。この国全体の中で、この地方がどういうふうに生き残っていくかというために、今回は第4次新庄市振興計画、新庄市まちづくり総合計画を立てさせていただいたところであります。

これにつきましては、市民の皆さんとともにかなりの協議を重ねて総合計画をつくってまいったわけですが、毎年毎年見直ししながら進めなければならないというふうに思っております。なぜならば、ここに住む方々の視野、範囲というものがすべて100%ではないという思いもしております。先進的な取り組みにも向かっていかなければならないと。そういった意味では、ローリングをしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

この地域における基幹産業、優良企業の誘致、農商工、なかなか、取り組んではいるが前に進んでいるようには見えないというような御指摘も、確かにそういう分野もあります。その点を十二分に考えたときに、新庄市が取り組んでいくもの、基本的に大きな歴史的な流れの中ではやはり農業という分野の下支えをする必要があるだろうというふうに思っております。そういう意味で、昨年から提案しています農業公園を中心にした「有機の里」づくりを目指していきたいということでもあります。

一つは、新庄最上全体における農業というものとの連携が必要であると。そのシンボリックな

里としてエコロジーガーデンを活用していきたい。シンボリックとしての活用方法はさまざまありますが、そこには特産物の開発も行いたいと。また、循環型農業への取り組みの第一段階も始めていきたいというような思いで、「勇氣塾」という若者園芸塾も昨年は設置させていただいたところであります。

また、さらにはアンテナショップの充実というようなことで、地域の産物と消費の多いところにどう結びつけるかというようなことの試験的な形で進めているところであります。やはり、本来的にはその生産団体がやはりその販売ルートを拡充し、生産から販売というようなルートに持っていくのが私は一番ふさわしい方法であるというふうに思っています。その手法の一つを見つけ出すということが行政の役割であるというふうに考えております。

そんな意味で、持続的な、独創的なアイデアについてということではありますが、ことし、看護師養成機関の調査を行うことにしました。設置を行うというようなことを調査します。

ちょっとした流れの中で、さまざまな施設において看護師が足りないというようなことの要望がございました。また、県立病院、また徳洲会病院、それぞれにおいても看護師が足りないと。開業医の、医師会のほうにおいても足りないと。さらには、今後公立的保育所、あるいは私立保育所におきましても、病後保育、病児保育というようなことによって、将来的には看護師が必要であるというようなことで、やはり地元で看護師養成学校が必要であろうというようなことで協議しているところであります。

第1弾として、新庄市が調査します。その後は8市町村、力を合わせて設立に向けて動くというふうな確約をとっているところでございます。そのために今後は、県立病院、徳洲会、開業医、それから各施設の連絡協議会、それから8市町村等において、どういうふうな形になる

かという打ち合わせを行う予定であります。

そうしたことで、地域資源に対する最大活用というようなことで、やっぱり福祉というもの、これは将来、今後とも高齢社会における必要な部分、これについては雇用という面においても大きな力を発揮するのではないかと。やはり地元の定着率、ほかの雇用に行きますとどうしても帰ってこないということで、地元への定着を図っていきたいというようなことであります。

地域活性化の総合特区、昨年10月、11月ですか、以降に国のほうから、そういうふうなことをやりたいという気持ちがあるんですが、12月の段階でも廃案になり、地域主権改革の中で継続審議、そして廃案と。今後、改めて地域総合特区の関係の法案を今国会に出す予定でいるわけですが、それさえが見通し立っていないということであります。ただし、議員のおっしゃったように、職員がそこに対して前向きな形で取り上げていくということについては指示をしているところであります。

次に、新庄まつり100万人構想、交流人口拡大に向けてということで、このことについては算出基礎についての質問であります。基本的には私の一存で100万人にしたいという思いであります。それがただ、何十万人から100万人かと。46万人という計算の中で、初日15万、16万、10万というような、15万、15万、16万ですか、というような計算の中で46万というようなことで、3日間常駐しているというようなこととか、それから市内に1万3,000世帯の中で住人、あるいは郡部の方々がそうして3日間いるとそういうふうな人数になるというような、極端に言えば大ざっぱな見方であったかもしれませんが、しかし、これが大きな意味でいきますと、恐らくそういうふうな方々が帰ってきているという現状の中で、新幹線での乗り降り等、そういうようなことを含めていきますと45万人前後来ていると。3日間通算ということになるわけ

ですけれども、延べ人数というふうな考え方で今までありました。

そうした中から、何とか100万人にふやしていく。これを倍にすること、あるいは3倍にするような目標を持つことによって、農産物の消費、あるいはそれにおけるお土産品等の販売、そういうようなことからさらなる雇用が生まれると、そして地域の職が回るというような思いから、とにかく100万人を目指したいと。今後、その100万人を目指すための手法というのはさまざま出てくるのかなというふうに思っております。どなたかの質問にございましたが、有名人を連れてくることも必要ではないかというようなことも検討しなければならないというふうに思っているところであります。

そんな意味で、また、新庄市だけがどんなにもがいても、周りから周知していかなければ新庄まつりには来ていただけないということで、最初に湯沢で行われたときに、500人の会場で「新庄まつりを御存じの方」と言ったら20人しかいなかったということを以前に申し上げましたが、それをきっかけにテレビコマーシャルのほうに出させていただきました。この効果はやはり大変多く、関東のほうからの問い合わせ、やはり広くはテレビで、コマーシャルで、懐かしくてというようなことで、ふるさとをまた思い出しながら来たというようなこと、これにプラスアルファの方々が必要であるというふうに思っております。

そんな意味で、秋田県南、そして宮城の大崎、鳴子の温泉、昨年の新庄まつりのときは五つの温泉組合の方々が来ていただきまして、ことしの、23年の新庄まつりには何とか泊めて、新庄まつりを見せて帰すというようなプログラムも、あるいはツアーを組んでみたいという話も聞いているところであります。

また、今年度調査したアンケートからは、新庄まつりに来た人でも、残念ながら見たことが

なかったという方が30%もいるというようなことで、やはり今後とも周知を図っていきたい。一度見た人の感想は、「すごい祭りがあったとは」というようなことをお聞きしているところでもあります。やはりこれは、最後には大きく100万人に伸ばすということによって、この地域に住んでいる者の自信と誇りを取り戻したいというのが大きなねらいであるというようなこともあるということも、ぜひ御理解いただきたいなと思います。

それからまた、議員から御指摘受けましたように、ほかにということで、周知用の作製ポスターについては2種類をつくりたいというふうに考えております。それで、全国初の「全国祭りポスターコンクール」、これも開催し、啓蒙を図っていききたいというふうになっています。

また、やはり呼ぶためには祭り自体のレベルアップも図らなければいけないということで、歌舞伎十八番や昔語りの場面構成はもとより、胴づくりや山、鉾など伝統を重んじながらもさらなるチャレンジで、よりよい山車を極めていくことも必要であろうというふうに考えております。また、囃子の伝承や神輿渡御行列におきましても同様ですし、引手の装束、まだまだ改善する要素はあると思います。

また、祭り自体にも非常に高齢化、あるいは少子化という波も起きております。ですから、団体との協議も大変必要になってくるというふうに思います。そういう協議をしながら、この充実した祭りをしていくことが、何といたっても集客に勢いがつくものだというふうに思っております。

それから、先日首都圏で行いました祭りキャンペーンの報告では、にぎやかな新庄まつりと温泉や舟下りを入れたルートは国内にとどまらず、台湾の方々などにも好まれるということでもありました。そのための受け入れ体制の整備が求められております。管内、県内のみな

らず、鳴子温泉や湯沢地域までの宿泊施設との連携がかぎを握るということで、職員が既にその両温泉組合、また地元の観光協会との連携協議を進めているところであります。

現段階で、そうしたことの100万人の構想の、先ほど一番最初に申しましたが、今後2年かけて新庄まつり百年の大計第3期計画をつくる時期に入っております。関係者の皆さんと十二分に協議しながら、将来に向けて着実に100万人になるように、一つ一つ施策を講じていきたいというふうに思っております。

また、世界から、インバウンドの事業も展開していきたいというふうに思っております。世界からの観光客、観光立国として訪日誘客3,000万人構想というのが国でも掲げているわけですが、そういうふうな制度も使いながら、またそういうことを協力していただきながら、東北のへそというような観光基地として広域連携的な観光が必要だというふうに思っております。発信情報の、そのためには他国語が大切であるため、パンフレットやホームページ、観光案内看板なども変更していく必要性を感じております。

また、新庄市のホームページを見たときに、外国の方にその国の言葉で新庄が紹介される変訳機というのがありますが、その導入も進めていきたいというふうに思っております。

また、新庄の特産物である米や芋の子、ニラ、牛肉、そば、ラーメンなど、食の活用と地域を挙げたおもてなしの向上を図りながら、祭りを含めた通年の観光ができる地域に体制を整えていきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いしたいというふうに思います。

次に、自然エネルギー、再生可能かつ低炭素化社会の実現に貢献するエネルギーとしてというようなことがありました。

昨年の秋に、新庄北高の110周年がございました。そのときの講師が、東大のあの養老孟司

先生だったわけですが、開口一番「将来は石油がなくなるということを考えながら、将来の生活を考えなさい」という、開口一番、その話がありました。低炭素であるという社会というよりも、もうなくなるんだと。石油は有限なんだと、無限ではないんだと。そういう社会、我々の社会のときには山から木を切り出して循環型をやっていたが、これからは将来はそういうふうな家庭になるだろうというふうなお話を聞いて、そういう時代が来ているのかなと。

今、昨日のテレビの話ですが、「日本は資源大国である」というような番組がありまして、驚きながら見ましたが、海底における資源、これが尖閣諸島、あるいは竹島、あるいは北方四島まで各国が手を伸ばしているのは、その地下資源、海の資源、海に眠る資源、それが非常に興味があるんだというようなことがありました。

しかし、それは遠いというか、非常に厳しい採掘方法が必要なんです、自然のエネルギーというものの活用というのは、全世界で今求められているというふうに思います。日本の風力発電、あるいは太陽パネルなどは砂漠地帯において非常に効果を発揮しているというようなことも承知しているところであります。

確かに、日本のようにこの豊かな水があるということは世界でもまれで、まれな国である。雪は、逆に言えば大きな財産で、雪ダムであり、またそういうふうな小川をつくと。そのための小水力が有効な手段の一つであるというようなことは承知しているところであります。

今後、その活用等につきましては、さまざまな形でどのようなところに、どういう場面で使うのかということ、その設置者との協議が必要ではないかなというふうに思っております。利用する側の方々が、「こういうふうにご利用したい」というようなことに対する支援が第一歩ではないかなと。その有効性、活用性、それが最終的には経済性がどういうふうに伴うかとい

うところまで行かなければならないということで、やればよいということではないというふうに思っております。

そうした意味では、これを農業に生かすとするならば、農業関係法人、あるいは関係団体等がどういうふうに取り組みをするのか、そのためには国、県、市としてどういうふうにそれをバックアップしていくのかということが今後必要だというふうに思っております。また、工業関係にするとすれば、それらをまたどういうふうにして、同じような形で生産性に結びつけられる形でなければならないというふうに思っております。

来る3月12日は、こうした自然エネルギーに対するパネルディスカッションも計画しております。わけですけれども、そうした意味で、市民の皆様にも啓蒙を進めていきたいというふうに思っております。

最後に、職員の意識づくりの体制づくりについて、最後は総合特区などに申請、あるいは提案できる職員を育成すべきではないかということが大きなテーマの根底ではないかなというふうに思っております。

職員の意識づくりは、人材育成方針に基づきまして行ってきておりますが、十二分な職員研修が行われてきたかということ、正直申し上げまして、財政が非常に厳しかったということで、大きなねらいはたくさん持っていたわけですが、ある程度財政が方向性が見えた段階で手を打っていきたいというようなことを思っております。

ようやく一つの山が越えたというようなことで、来年度から民間の企業に1名、派遣させていただくと。ここは、地域戦略室のような研修を受け入れている、全国から受け入れているというようなことで、そこに行って地域のガバナンスをするような形での地域戦略のような研修をしていただけないかなということなので、1名派遣

したいというふうに思っております。そうした民間企業のスキルを吸収して、本市域の抱える地域課題の解決を担う職員を育成していきたいというふうに考えております。

そうした意味で、まちづくり総合計画を確実に進めることによって、「雇用・交流」というのを一番に掲げたのは、この地域の大きな課題であると、どこに行っても雇用の場だというようなことがあります。雇用については非常に、単に呼ぼうとしてもなかなか来るものではなく、地域の総合力が試されるのが企業誘致であり、雇用確保であるというふうに認識しております。その第一弾として、一番最初に申し上げた、突破口として看護師養成校をまず何とか、皆さんと協力して設置していきたいという思いであります。

今後とも、職員につきましては、気づき、そして実行できる、そして成果が求められる、独自性、企画性、そうしたことも、創造性も含めた形で、私自身みずから職員に語りかけ、指導してまいりたいというふうに思いますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

壇上からの答弁は以上とさせていただきます。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） ありがとうございます。

今の市長の答弁の中で、いろいろ、頑張っていたらんだなという手ごたえというか、そういうものを2、3感じることができて、本当によかったと思います。

それで特に、看護師の養成機関の設置調査を始めると。予算も盛り込んでありましたが、本当に私の周辺でも、看護師を養成するような機関があれば、本当に今からでも入学したいという主婦の方とか、あと今、別の会社で一生懸命仕事していらっしゃる方とかでそういう声をよく聞きます。新庄市内の僕の周辺だけで、2、

3の声があるわけですから、これをもう少し広域に考えていけば、新庄、村山、あとは湯沢、県境を越えて湯沢とか、庄内とか、そういうところで、一般の方々に看護師になれたらなという方は相当数いるんじゃないかなと私は思います。ぜひ、私も本当に一生懸命協力させていただきますので、これを実現できるように進めていただければと思います。

ということで、ちょっと時間もないので、交流人口100万人構想の部分をいろいろお聞きしたいと思います。

去年の祭りの人手が46万人ということですが、この算出根拠というのは、先ほどの答弁の中でも出ていない、大ざっぱだったということですが、主にどういうふうなことではじき出したものなのかということをお答えいただけますか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

平向岩雄議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 市長は、大ざっぱというふうに申し上げておたんですけれども、これは平成2年から続いている集計でありまして、ある程度のその基礎数値というのがございます。これは、例えば市内からですと8割の方が行くだろうと、郡内なら4割ぐらい、庄内が3%ですか、村山北郡が2%だったと思います。置賜は少なくとも100人に1人、1%ぐらいですかね。その数値を8万4,000人ぐらいというふうな数字が人口から出てくるわけです。それで、3日間で何回ぐらいおいでになるかと。それが、計算しますと42万という数字になります。ですから、40万という数字がある程度の基礎数値と。これに、その時々のお日、天気、催しの内容、さまざまな要素を掛けまして、その年々の3日間のそれぞれの数値を掛け合わせて、それで昨年は46万人というふうになったと、こういうような集計を21年間続けていると、こういうことでございます。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） やっぱり、算出する方法というのはいろいろあるらしいですけども、非常に正確な数字というのはどこの地域でも出せないでいるというのが現状だと思います。しかし、なるべくその正確なものに近いものを目指すということは、先ほど壇上から質問を申し上げたときの、要するにベースとなる、何かを計画する上でベースとなる数値になってくると思いますので、ぜひ正確に、正確なものに近い数値を算出できるようなことをこれからやっていただければと思います。

あと、伝統祭り、祭りのポスターコンテスト、全国のポスターコンテストをやるということで、私、本当に今質問しようかなと思っていたらそういうふうに言われたので、非常にうれしく思っております。やっぱりどこでもやっていないのであれば、それこそ新庄でやってしまうと。新庄のポスターもなかなか、いろいろな方々、いろいろな団体の声があって、なかなか魅力的なポスターに仕上がっていかないと。そういうときに、全国のすばらしいポスターを見ながら、「あっ、ここはこういうふうなポスターにしていかないといけないんだな」というのを市民の方に気づいていただく意味でも非常に有効ではないかと。そして、テレビコマーシャルにはお金がかかるので、そうじゃなくて、例えば「日本全国夏の伝統祭りポスターコンテスト」とかという看板をつけて大々的に報道していただければ、コマーシャル料もどんどん少なくなっていくのではないかと。

あと、もう一つ、私、たまに新庄市内の商店街を朝、たまにごみを拾っているんですけども、新庄まつりが終わってから2カ月ぐらいで、新庄まつりのごみが拾い終わりました。2カ月もかかるんですね。いろいろなところにねじ込まれていたり、押し込まれたりね、本当に隠

そうとする人たちのそういうごみがあって、ああ、ほとんどなくなったなというのが2カ月後。いっそのこと、新庄まつり、ごみゼロの新庄まつりにしてみたいかなと。2年前ぐらいから御提案、商工観光課さんのほうに御提案申し上げているんですが、ごみを分別したらどうかとか、ごみで、本当にごみのない祭りに仕上げたらどうかということはずっと、恐らく2年前から申し上げているんですが、なかなか実行はできないという感じなので、ごみゼロの新庄まつりをしていただければどうかと。

あと今度は、新庄駅というのは——今度は鉄道の話なんですけれども、あと、観光の話です。市長からも答弁の中でありましたが、新庄は山形新幹線の終点です。やっぱり、ゆったり東北の旅をするならば、それは新庄が玄関口になってもいいんじゃないかと。先ほど「東北のへそ」とおっしゃいましたよね。本当にそういうイメージでやっていただければなど。東北旅への基点になる新庄、東西南北、東北旅への基点、ハブ駅になる可能性があると思います。ハブ空港の意味の「ハブ駅」です。そのゆったり東北旅をするための基点になって、新庄で、あけぼの町で一晩、新庄に泊まってゆっくり飲んでもらう、飲んでもらって新庄周辺、あと、東北のおもしろい観光地などを、その飲み屋さんのマスターとかおかみさんから情報を仕入れていく、そういうふうな仕掛けをして、とにかく東北の旅は新庄が基点なんだというふうなやり方もおもしろいのではないかと私は思います。新庄でゆったり飲んで、旅の情報を集めて、「さあ、あしたは東北の旅へ出発だ」みたいなイメージを持っていただいて、とにかくまずは新庄に行こうと、そういうふうなイメージを植えつけられれば交流人口も非常にふえてくるのではないかと思います。

あと、一つだけ、じゃあ時間もないので。

前に商工観光課長に、鉄道模型の広場を「ゆ

めりあ」につくってはどうかと。それで、鉄道模型の趣味の方、あとは「鉄ちゃん」とか言われる、「鉄子ちゃん」とかと言われる人たちは全国にごまんといいます。非常に新庄市周辺は、ディーゼルカーだの何だのと中古でこっちに来ている非常に珍しい車両があるそうです。彼らに言わすと。ですから、そういう方々を巻き込んでですね、鉄道模型の趣味の方はいっぱいいらっしゃるんで、そういう方々を巻き込んで、参加型の何かそういう広場、それで鉄道模型を走らせるみたいなものを何か「ゆめりあ」につくっていただければ、大宮にある鉄道博物館とイベントのコラボレーションが図れると思います。山形新幹線の終点ですからね。だから、そういうことも考えて、例えばイベントチケットを双方で販売をすとか、そういうふうな形でもっともっと盛り上げられるのではないかと私は思うわけですが、どういうふうにお考えでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

平向岩雄議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 大変夢のある話をたくさんちょうだいいたしました。

最後のほうからですね、鉄道に関しましては大宮の鉄博と、途中で郡山に、あそこは駅前ですけれども、23階建てですか、「ビックアイ」という大変な交流施設がありますけれども、あそこの22階にもNゲージがあるんですね。あそこが40平米ぐらいあると思いました。私も先月、ちょっと見てきましたけれども、休みの日には子供たちがもう行列をなすというような、そんな人気ぶりでしたので、ですから、例えば大宮と途中で郡山があって、最終で新庄というふうなつながりであれば、ここで前もお話し申し上げましたけれども、あのレンガ車庫、あるいは転車台もごさいますので、大変広がりのあるような、そういうプランが実現できるかもしれないので、勉強会をさせていただきたいという

ふうに考えております。

また、それに関連して、あけぼの町に関しましては、何か市の職員の若手もその活用に関して勉強会を始めたようですけれども、例えば台湾、香港あたりからおいでの方々もああいった空間は大変好まれるという話も聞いておりますので、これも地元の方々は当たり前とっているかもしれませんが、大いに活用できるのではないかなど、これも期待申し上げたいところであります。

また、新庄まつりのごみに関してですけれども、新庄まつりの場合ですと、ごみ箱を置かないで、そしてごみを逆に防ぐというような手法をずっととってきております。逆にごみ箱を置いてしまうと、例えばあの桜の時期の上野山みたいに、あんなさまになってしまうわけでありまして。それも一つの方法かとは思いますが、例えば村山でやっている徳内まつりのごみの収集のボランティアの方々がおりますけれども、あんなふうな活用の検討なんかも含めて、やはり百年の大計の中で具体的にこれは議論していくべきかなというふうに考えます。

あと、最後、順番逆になりますけれども、日本の伝統祭りポスターコンクールですけれども、これは初めてということに意味があると思います。全国で国の重文クラスの祭りはたしか255ぐらいあるはずですので、それに伝統的な祭り、長く続いている祭りを含めれば数百という数が期待できます。その中から100ぐらいをぜひここに集めて、一大ポスター展をやりたいと。

それで、昨年、新庄まつり、430人ですね、アンケートをとりましたけれども、そのうちのポスターを見ておいでになった方が5%もおいでですから、これも楽しみでありますので、さまざまなお話をちょうだいしまして、ぜひ、一つ一つ吟味をして実現に近づけたいというふうに考えております。以上です。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番(小関 淳議員) 大変いろいろなことを言ってしまったんですが、ぜひ実現に向けてみんな頑張っていければと思います。

それで、さっき、郡山にもNゲージの、鉄道模型の施設があるということなんですけれども、だからしないというわけではないですよ。郡山と、大宮の鉄道博物館と、新庄の「ゆめりあ」と、三つを拠点にしているいろいろなイベントが開催できる可能性もありますので、ぜひ前向きに、すべて前向きに考えていただいて、進めただけければと思います。

あとですね、前に私が一般質問で御提案申し上げた、山形新幹線がもう10年にもなったんだから、人だけ運ぶ新幹線よりも物も運ぶ、特に特産物、新庄最上の特産物を運ぶ朝一番の始発列車、「朝取り新幹線」というものを全国に先駆けてやってみようかと言ったことがあったと思いますけれども、その話はJRとはどういう話になったんでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

平向岩雄議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 申しわけありませんけれども、その話はですね、話の段階までしかつかんでおりませんでした。ただ、具体的にこれを実施するとなると、物流コストというのは極めて大きな問題になるかと思えます。来月から物産振興会議を立ち上げる予定でありますので、その中でそういったこともひとつ考えていきたいなど、検討していきたいなど、そんなふうな考えでございます。

7 番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番(小関 淳議員) 当面、経済性の面も確かにあると思います。いろいろ実現不可能なこともあると思います。でも、最初から、スタートから無理だと思っただけは何も進まないということだと思います。「無理だ」とまずは思わない

で、「やってみようじゃないか」というところが先にあるべきだと思います。職員全員がそういう思いで職務を進めるならば、絶対新庄市はよくなると思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて、再開いたします。

金 利寛議員の質問

平向岩雄議長 次に、金 利寛君。

(6番金 利寛議員登壇)

6 番(金 利寛議員) おはようございます。(拍手)

平成23年3月定例会一般質問を、清新クラブの一員として、最後の質問をさせていただきます。

春3月は別れの季節であります。私もこれが最後の質問となります。私は、市議会議員になって16年になりますが、新庄市は雪は多いが大変人情味の厚い、大変好きなおところあります。この大好きな新庄を何とか活力あるまちにしたいとの思いの一点で、あらゆる活動を続け、行ってまいりました。25年間、今でも続けているスポーツ少年団のコーチ、監督、そして団長、今は最北ミニバスケットボール協会の会長をやっています。

また、駅長を中心にしてSL庫、今は「新庄最上を元気にする会」となっておりますが、その会員となり、12年以上もボランティア活動も参加し、少しでも元気な活力ある新庄になれる

ようにとの思いで頑張っています。

また、「それ行けドンドン会」というそのサークルがありますけれども、その会長としてボランティアを行って、例えば駅東の「花咲かフェア」の跡地に、花壇に花を植え、その手入れ等々いろいろな活動を行ってきています。

その中で突っ込んだいろいろな問題が起こっておりますけれども、中でもまず、若者が少な過ぎることです。よって、子供も減少していて、バスケットボールの少年団などは一つの小学校では人数が足らなく、統合あるいは廃団せざるを得ない状態になっているのが現状です。このような状態がだんだん顕著になってきているものですから、私は事あるごとに、若者が喜んで新庄に住めるためにどういうふうに環境をつくっていったらいいのかという切なる思いから、要望も提案も含めて一般質問を一回も欠かすことなく、毎回し続けてまいりました。

一昨年前、突然妻を亡くしたときは、議員各位、それから執行部各位には多大な激励または慰めをいただいたのでありますけれども、その翌々月、一般質問だったのであります。どうするのか悩んで、本当に力が出ないし、悲しみのどん底の中で、「今回だけはやめにしよう」という思いがわいてきたのも事実であります。しかし、待てよと、持続こそ力だと、16年間もやり通してきた、そのことをここで途絶えてしまったならばゼロになると心を入れかえて、一回も欠かすことなく16年間、毎回し続けることができました。

まあ、ちょっと変ですが、3カ月に一回の一般質問、3カ月の間で身近な問題、また大きな、壮大なロングスパンの問題等々、一生懸命、どうしたら元気な新庄にとの観点で活動していれば必ず何かあるからであります。この身近な一般質問、一般市民の問題やら悩み、不条理な、大きな問題等々、一般質問の場で取り上げてき

ました。今回の質問で最後となるわけでありませうけれども、これで議員を全うできたかなという感じをしているところであります。

まあ、ちょっと感傷的にはなっているのでありますけれども、この16年間、一般質問をし続ける中で、提案が実った「わらすこ広場」、そして下水道汚泥から有価物ペレットを取り出す「ジェイコンビシステム」、また、全小・中学校のデジタル化、電子黒板導入等があります。

若者の雇用促進に少しでもお役に立てたかなというふうに思っておりますけれども、身近な問題では、生活保護の申請の手伝いや公衆トイレの水洗化、また、安全・安心のカーブミラーの設置、市営住宅の本当に困っている方々への公平性を確保するために点数制の導入等々、まだまだ数多くあります。これでも、若者の雇用促進の進捗からすると、砂上の楼閣に過ぎません。

今後のことはこれからの方々に託するとしまして、若者の雇用促進は今後の新庄市を左右する大変重要な案件であります。「夢をつくり、その夢を実現させるために最大限努力する。これこそ人生最大の意気込みである」と言われた方がおりますが、私も全くそのとおりで思っております。

お願いでありますけれども、どんな大変な状況でも打破してみせるとの気概と大胆さを、すべては元気な新庄市をつくっていくとの思いで頑張っていたいただきたいわけであります。現執行部も同じ思いで頑張られているのだとは思いますが、さらに頑張っていたいただきたいと思えます。

ところで、この大きな問題である、これからの若者の雇用促進をどうされようとしているのかについてお伺いをします。

少し古いデータではありますが、山形新聞にも載りましたが、県の総合支庁が最上管内高校3年生に行った意識調査の中で、総括を

しますと、「最上の地域に住みたい」というのが6割以上になっているのであります。新庄市の場合も、「住みたい」が18.1%、約20%の若者が地元を愛し、ここで住んでみたいと希望しているのであります。また、「戻ってきて住みたい」と希望している生徒は、何と48.5%、約5割の方が新庄に住みたいと言われているのであります。この方々と住みたい方々とを合わせると、新庄市の場合には約70%、7割にも及ぶのであります。

若者のこの郷土愛こそ、もっともっと大事にしてあげられる行政であっていただきたいのであります。この若者の意識調査に少しでもこたえていくためには、市民力、そして地域力が必要であると思われませんが、これからの向上に向けた具体的な施策などがあつたならば、お伺いをしたいというふうに思います。

これだけの景気低迷で、全国どの地域も共通した悩みであることは、当然承知の上での議論をさせていただいていますが、だからといって全国的景気低迷、不景気のせいにしてしまったならば、そして手を打つことをやめてしまったならば、有効な手だてを講じない限り、その人口の減少はますます拍車がかかることは明白であるからであります。

現に、2月末時点の新庄市の人口は3万8,922人で、3万9,000人台を割り込んで3万8,000台に入り、じりじりと人口減少が進んでいるのであります。本当に、大変大きな問題だと私は思うからであります。改めて、若者雇用促進を中長期的にどういうふうと考えておられるのかを具体的にお伺いしたいというふうに思います。

中小企業庁などでは、地域が推進する雇用創出企業5,800社の概要などを紹介しながら、できるだけ若者が就労できるようにというその概要なのでしょうけれども、お隣の秋田県では取り組んでいる県内企業の活動状況を紹介した

「企業ガイドマップあきた」など、また、若者の雇用促進のための地元企業とのマッチング推進等々、ほかの地域で取り組んでいる積極性を新庄市にも引用されて、果敢に若者雇用の促進を図られることを御期待したいのですが、いかがでありましょうか。

次に、平成23年度主要事業についてお伺いをします。

大変な中、集中と選択の中での23年度の主要事業と思われませんが、重点プロジェクト事業の中からその主要事業が選ばれたものと推察しています。

この重点プロジェクト事業の三つの柱は、一つは雇用・交流拡大のプロジェクト、二つ目には安全・安心の充実プロジェクト、三つ目には子育て・人づくりのプロジェクトからなっているようであります。

一番最初に、雇用・交流拡大プロジェクトが掲げられているので、私もそのとおりでなと。雇用・交流拡大が大切なんだなどの納得をするのでありますけれども、その中から選ばれた主要事業の概要を見る限り、この主要事業には14項目の主要事業が掲げられておりますけれども、その中でたった2項目だけが雇用・交流拡大プロジェクトの中身なのであります。あとの12項目はもう二つの、ほかの安全・安心充実プロジェクト、そして子育て・人づくりのプロジェクトの中からこの12項目が選ばれているのであります。私が16年間毎回、一回も欠かさず一貫して雇用促進を推進してきた、議論をしてきた点からするとちょっと残念な気分になります。

そこで、お伺いしたいのでありますけれども、この主要事業、23年度のですけれども、どんな点に力点を置いて23年度の主要事業を決められたのかをお伺いしたいのであります。

また、安全・安心プロジェクトの中から一つ選んでみましたけれども、合併浄化槽の設置助成事業があります。本当にいい事業を復活して

いただいたなという思いの一人でありますけれども、これは8年ぶりの復活事業で、その取り入れられた理由と、そして前にこの事業が執行されていたときとの違いはあるのかどうなのかをお伺いしたいのであります。

また、休止していた期間、8年間になりますけれども、その間に公共下水道の計画区域以外で助成制度なしで新築された家は何件ぐらいあったのかも教えてください。もしあった場合には、その方々への救済措置はあるのか、ないのかをお伺いしたいのであります。

また、23年度の予算の中で、この合併浄化槽の設置助成事業は2,290万円の予算計上をされておりますけれども、その根拠はどう算出されているのか、何世帯ぐらいを見込まれているのかをお伺いし、壇上からの質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 金議員からは、今回が最後の質問になるというようにお話でございました。本当に16年間という長きにわたりまして、本当に新庄を元気にするためということで、毎回毎回御質問をいただき、かなり多くの実現をさせていただいた分、また実現されなかった不満の部分もございましょうが、それぞれが前向きに、この地域を元気にしたいという議論は本当に大切なものだというふうに思っております。そういう意味では、感謝を申し上げたいというふうに思います。

毎回毎回、確かに金議員は若者の雇用、このことをどういうふうに考えているんだということを16年間言い続けてきた。やはり、まちづくりミーティングを今現在行っているわけですがけれども、その中でも必ず出るのが、新庄の雇用の場をぜひ確保していただきたいと。どのよう

な職場がいいのかと聞くと、非常にさまざまなことが大変多いのも事実であります。できれば市の職員になりたいと、ほかはというとなかなか出てこない。この地域の特性として、どうしてもそういう方向が過去から多かったのかなというようなことで、新たな職場をどう創造するかということで、先人が企業誘致という方法を選択し、そして横根山工業団地、また福田山工業団地、その工業団地以前は富士通ゼネラル、あるいは中村電機さんといった形で企業誘致を図り、雇用の場を図ってきたところであります。しかし、その中で、昨今のグローバル社会における経済の流れの中から、非常に厳しい環境も生まれていることは御案内のとおりでございます。

確かに、先ほど人口のお話もいただきましたが、国勢調査の速報値によれば、本市の人口は3万8,856人ということで、5年前の調査時より約1,800名ほど少なくなっている。減少率は4.6%というようなことで、全国的な傾向ではありますけれども、その中であってやはり、地元で7割も住みたいという方々をどう受け入れるのかというのは、本当に行政として真剣に考えないといけない、考えてはきたわけですが、どのようにそこの職場のマッチングを図るかというようなことも大変苦労してきたわけでありまして。

そのために、働く場の確保、その中で出てきました、提案の中で「わらすこ広場」、「わらすこ広場」が入ることによってビルの再生ができたということで、ビルの中には今70名以上の方々が働いているというようなことの雇用の創造にもつながったということで、感謝申し上げたいというふうに思います。

また、下水道汚泥の燃料化というふうな形での御提案、それにつきましても現在12、3名の方が働いているというようなことで、神室産業高校のほうから就職したということで、その辺

でも若者の定住につながっている、そういう御提案、また、事業実施による雇用の場、しかし、何百人、何千人にならないという面では御期待に沿えない部分があるわけですが、提案いただいた部分で事業を実施し、少しずつですが雇用が確保されているということに感謝申し上げたいというふうに思います。

また、若者の次なる子供たちの育成というようなことで、全小・中学校のデジタル化のニューディール政策を盛んに言っていただきまして、新庄市の場合は早くそれに取りかかったおかげで全部の小・中学校に導入できたこと、感謝申し上げたいというふうに思います。それが政権交代の時期にありましたので、おくれた市町村はそれがかなわなかったということで、早い提案によってできたということ、大変うれしく思っているところであります。

今後は、第4次振興計画の中で申し上げましたように、優良な住宅地の提供はしていかなければならないだろうというようなことで、想定の人口における家屋の住宅、そして若者向けの住宅などを考えていかなければならないということで今進めているところであります。

子育て環境に優しい住宅のあり方、しかしまた、高齢化というふうな方々の独居、あるいはそういうふうな世帯がふえ、高齢世帯がふえているということ、その空き家というふうなこともあり、そしてまたコンパクトなまちづくりというような面もあるというようなことも総合的に勘案しながら進めていきたいというふうに思っております。

また、先ほど申しましたが、一つの雇用の場の確保としては、看護師養成機関の今回は研究をさせて、調査をさせていただいているということがあります。この内容につきましては、さまざまな今後の検討になるわけですが、新たな希望の若者の方、もう一方で、やはり一度離れたけれども、進む医療の現場に即した形

でリカレントというような方法もあるのではないかと考えているところでもあります。さまざまな関係機関の御意見等をいただきながら、地元に着定できる看護師養成機関をぜひ設置してまいりたいというふうに考えているところでもあります。

また、高校生の地元定着につきましては、県立新庄神室産業高校が平成20年度、国の指針を受けて、ものづくり産業担い手育成モデル事業に取り組んでおります。そういうような形で地元企業に着定をしていきたいというようなことで、新庄中核工業団地の企業組合のほうでも合同研修会というようなことを行いまして、神室産業高校の子供たちとの懇談会を進め、地元企業のPR、またそれに向けた企業PRのDVDを作成し、各方面に配布し、魅力のアップにつなげているところであります。

そんなことで、またもう一方では、将来に向けた子供たち、この地域が県でいう自動車産業を基本としたものづくりの集積地として進めていきたいという県の方針からいきますと、やはり自動車部品関連がまだまだ必要な地域であるということで、それに限らずですが、ものづくりにかかわる子供の育成というようなことが必要だというふうに考えております。

今、教育委員会のほうにお願いしているのは、中核工業団地の企業からいただいた500万円を基本といたしまして、発明工夫展等への出展、さらにはものづくりへの関心、そして最上教育センターの理科教育への特化、それをするによって各授業に実験道具を持って行って、輝く、目を光らせるような授業を今取り組んでもらって、各学校からは非常に高い評価をいただいているところがございます。そうした面で企業と、地元の企業と、またその勉強という形でのものづくりへの興味、理科への興味なども含めるような形で今現在進めているところであります。

それから、企業のビジネスマッチングにつき

ましては、受注の確保が経営課題になっているというようなことがあります。山形県の企業振興公社で発・受注のマッチング事業をして、年3回の商談会を実施し、県内企業に受注開拓の場を提供していただいております。市内企業の中にも、積極的に参加して受注につなげて実績を上げている企業もありますが、全国中小企業取引振興協会が運営するホームページ「ビジネス・マッチング・ステーション」では、一定の要件を満たせば受注情報の取得が可能となっており、ビジネスマッチングの機会が提供され、本市においてそうした商談会が成立することによって、さらに雇用の場が確保されると。そういう意味では、地元企業の強化をしてまいりたいというふうに思っているところであります。

それから、23年度の主要事業について、議員からは、雇用という観点が必要事業の中に抜けているのではないかとというふうなことがございました。基本的に、毎年当初予算の特徴的、端的な事業を内外に発信、紹介していくための資料というようなことで、毎年十数件を選び、提示しております。23年度、このたびは32年度までの10年に及ぶ第4次振興計画のスタートでもあり、重点プロジェクト事業の三大分野からおのおのプロジェクトの特性等を考慮し、予算内容を象徴し、代表する事業などをほぼ均等に選んでいます。

それについて、大変な御不満があるかと思いますが、そうではないだろうと、本当であれば主要事業、主な事業の中で重点プロジェクトをもっとしっかりやらせるべきではないかという御提案、今後についての事業の進行については、そのことを十二分に勘案しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、合併浄化槽の設置助成事業の復活の件ですが、基本的には合併浄化槽の設置促進によって生活排水による公共水域の水質汚濁を防止していきたいと。それで、公衆衛生

の向上と生活環境の保全を図ることを第一の目的としているところであります。

本事業につきましては、県側の補助制度の見直しにより補助率が引き下げられてきたことや、本市の財政状況の悪化に伴いまして、財政再建計画の実施中はやむを得ず、平成16年度から休止してきたのは御承知のとおりであります。

再開の理由といたしましては、先ほど申し上げましたが、生活排水処理対策としての公共下水道事業及び農業集落排水事業を主とした整備推進状況から見て、本市の合併浄化槽を含めた処理整備済み区域人口による生活排水処理施設普及率は13市中12位の65%ということもあり、平成21年度末の県平均86.5%に21ポイント以上の差が開いている状況があります。そうした意味で、普及を図りながら生活排水の公衆衛生の向上、排水の浄化もというようなことも大きな目的であります。さらには、地域における経済の活性化につながれば大変ありがたいというふうに思っているところであります。

そうした意味で、今回のやつは生活排水処理の整備を重点プロジェクトの一つと位置づけ、公共下水道の普及推進と事業の復活による合併浄化槽の設置促進を図っていききたいというようなことであります。

以前との補助制度の違いにつきましては、補助率であります。限度額を設けているのは同じであります。以前は市が事業費の2分の1を補助しておりましたが、これには国及び県からの補助がございました。今回は、事業費の市の補助が4割で、これには国から3分の1の補助がありますが、県からの補助はございません。

休止していた間に、公共下水道認可区域外で新築したのは何件かというお問い合わせですが、調べでは301件というふうになり、くみ取りなどから転換が197件というふうになっております。

なお、この間の浄化槽を設置された方々への救済措置につきましては、財政事情や社会経済

情勢によっても変わるというようなことも御理解いただいて、補助制度は疲弊した地域経済の向上と水環境の保全を目的としたということもありますので、さかのぼっての補助については適用を考えていないところであります。

2,290万円の根拠についてであります。過去の年間の浄化槽設置件数を加味し、5人槽が40件で、1件当たり限度額が35万2,000円で1,408万円となっております。7人槽が20件で、限度額が44万1,000円で882万円となっております。合計で2,290万円となっております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

6番(金利寛議員) 議長、金利寛。

平向岩雄議長 金利寛君。

6番(金利寛議員) ありがとうございます。

市長からは、事細かに説明があったのでありますけれども、私は今回、一般質問をさせていただいたのは2項目であります。その中で、まず最初に具体的に言うていただきましたから、合併浄化槽の件についてお伺いをします。

水質汚濁と、その水質を管理するためということで、またこの23年度から浄化槽の補助事業を始めたよと、市が4割だよという話をお伺いしました。今までは5割だったのですけれども。その間、8年間、新庄市の財政事情がよくなかったゆえにということで、その合併浄化槽に対する補助金は打ち切ったわけですよ。この間、8年間の中で新築されたりいろいろな、「本当は合併浄化槽をつけたいのにね」と言うて、合併浄化槽をつけることができなかつた。これは、今、市長の言葉をおかりしますと、この間の補助制度は、いろいろさかのぼっての補助はないよということなのですが、この件は何件ぐらいあったのか。

それから、もう1点、5人槽と7人槽の2,290万円の予算措置の根拠ですけれども、何

件ぐらいを見込んで、金額も出ていたようでありますけれども、それはこの近年のどのようなデータから出たのかをちょっと詳しく教えてください。

安食敬二環境課長 議長、安食敬二。

平向岩雄議長 環境課長安食敬二君。

安食敬二環境課長 件数でございますが、16年度から休止しております、23年の2月末現在で498件でございます。

それから、5人槽の限度額、これは国の基準でございます、一応35万2,000円で40基というふうな予定をしております。これにつきましては、平成21年度の5人槽が38基、それから7人槽が22基ということで61基でございます。22年度につきましては、2月末現在で5人槽が33件、7人槽が20件、10人槽が1件ということで54基ということで、当初予算で5人槽につきましては40基、6人槽から7人槽につきましては20基というようなことで、当初予算で盛り込んでございます。

内訳でございますが、新築された住宅が301基、それからくみ取りから合併浄化槽にかえたものが197基で498基でございます。

6番(金利寛議員) 議長、金利寛。

平向岩雄議長 金利寛君。

6番(金利寛議員) そうしますと、16年から22年の3月まで、23年度からは——23年の3月までかな。それで、23年の4月からはその補助制度が通用するよと。この間、498件ですね。この方々には補助制度なしで、新庄市の財政事情だからとのみ込んでもらうという状態に対する、ごく例えばの話で、22年度とか21年度あたりに新築された方々に対しては、もうちょっと遅くだったらなとかこうだなと、これだけ景気が低迷していますからね、浄化槽の補助をしてもらえればやっぱり、新築されて水洗化になっていないというのも何ともならない話ですから、そうするとこれちょっと、その23年の4月以降

はオーケーだよとなってくると、この税の不公平さということを感じていませんか。どうでしょうか。

安食敬二環境課長 議長、安食敬二。

平向岩雄議長 環境課長安食敬二君。

安食敬二環境課長 おっしゃるように、確かに不公平感が残るとは思います。

合併浄化槽の補助の趣旨でございますが、先ほど市長から話がありましたように、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図ることを目的として、設置費用の一部を補助し、設置への誘導を図るものと考えております。

したがいまして、補助金の休止期間中に設置された合併浄化槽につきましては、既に生活排水処理を行っておりますので、本制度の目的といますか、趣旨を既に達成していると思っておりますので、補助する対象にはならないと理解しております。

6 番(金 利寛議員) 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番(金 利寛議員) そんな観点で言っているのじゃないんですよ。要するに、平成16年から23年のその間には、新庄市の財政事情のために498件の方々に対しては補助金がなかったんだよ。では、その間は、先ほど言いました、設置の目的は水質汚濁を防止するとともに、環境をよくするためにと、こういうふうにあったんですが、これは498件の方々に対しては、まあ、当然水洗は自分のところでやられたと思うんですけども、やられたのは自分の手前で補助金はなかったと、補助金ないけれども水洗化は、新しい家なのでから水洗化はすると。そうすると、自分のあれでやったわけだからそれは、その間は新庄市の財政事情でそういうふうに補助ができなかったわけですよ。だから、そのの方々に対してと、23年度以降、また16年度前は、市が前は2分の1、補助をしていたわけで

すから、その人たちとの税の不公平感を感じませんか。そして、どういうふうなケース、そういうのはどういうふうな、例えばその人たちは、新築された498件の方々に対しては要するに補助金がなかったわけですよ。だから、その人たちに対する不公平さを何かこう、例えばの話で周知だったり何かするなりという状態の不公平さを感じないかということを行っているんです。ですから、水質汚濁何とかだからしてということじゃないんですよ。そこをちょっともう一回お答えください。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 議員のおっしゃるとおり、制度を受けた人と受けない人ということに税の不公平さはないのかというようなことでありますが、制度が受けられるときと受けられないときが出てくるというのが政策であるというようなことであります。例えば以前は、これまでは国の政策の中でも、児童手当であるというようなことがあります。次の方々からは、今度は子ども手当であるというようなこと。また、それに戻ってくると。その時々政策であるというふうに思います。

また、新庄市の財政悪化になった原因というようなことも突き詰めていきますと、やはりそこには過去における予算審議、決算審議、すべてがかかわってくる、そのようなことであります。また、それは当然議会の中で、執行部と議会の中での議論の中で決められてきた。その絶対的にすべての補助金というのは、予算の範囲の中で行うという規定の中でこれまで御理解されてきた。一つの時代が変わると、また政策が変わるというようなことを御理解していただかないと。

では、これをまたやめて、そのまましていくのかというふうになりますと、また別の形での、今度新たなことの遡及となると、すべてに遡及

しなければならなくなってくるということで、政策の転換であるというふうに御理解していただきたいなというふうに思っております。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 市長からそういうふうに行われれば、政策の時々によってそういうふうにして公平感、不公平感が出るよと、それもまたいたしかたないことなのかなというふうに思いますから、例えば何年かの、その498件の方々に対する、ここ近年に新築された方々はやっぱりおもしろくないですよ、まず。こういうふうにして23年度から出たのかと、もうちょっと待っていればよかったなとかということ、これだけの景気の余りよくないときですから、そういうような感があると思いますけれども、そのこのところに何年かの手だてをして、やっぱり市民に対して、補助金なしで建てられた方々が不満が起らないように、ひとつよろしくそのこのところをフォロー、お願いしたいなというふうに思います。

それで、もう一つの一歩、若者の雇用、一貫してずっと16年間言い続けてまいりましたけれども、この間で市長がですね、この3月の所信表明というか、施政方針の中でこういうふうにあります。「まず初めに、雇用・交流拡大プロジェクトですが、現在の最大かつ緊急の課題である雇用対策については、雇用につながる最も有効な方策である企業誘致では、財団法人地方自治研究機構との共同調査の研究によって企業誘致戦略を策定して、市の地域特性、企業特性を生かした戦略的な誘致活動に取り組んでまいります」と。そのほかは、雇用を創出するために雇用再生の特例基金とか、緊急雇用創出事業を取り組みながら、総合支庁と、それから商工会議所、それから郡内の商工会が一体となって農商工連携で頑張っていくよという、一番最初に重要な課題についてと、緊急課題についてと

ということで、市長の23年度の施政方針にあるわけでありませう。

先ほども市長は、いろいろな角度から手を打っているよと、例えばの話で、先ほどの答弁ありましたけれども、総花というか、各いろいろな分野から、自動車産業もこうやって必要だよと、それから看護師の養成機関を今度は持つてくるよと。もう今一番と重要、要請が高いポジション、そして不足しているポジションですから、そのこのところをこうやって着目されて、そのこのところを展開しようということは本当にすごいことだなど、いいことだなどというふうに思っておりますけれども、その中でいろいろな角度で、先ほどもお話ししましたけれども、3万8,922人に新庄市は人口が減っちゃったんですね。まあ、3万5,000人までになる、これは3万7,000人ぐらいまで、いろいろな手だてをしながら押さえていきたいなという状態はわかるんですが、やっぱり今の若者の7割のこの希求する郷土愛、新庄市に帰ってきたい、その裏には仕事があればということなんですよ。ですから、そのこのところにやっぱり政策のその力点を置いていく、市長のこの言われたとおりなんです。でも、大略的にはわかるんですが、それでは今度は具体的にお伺いしますけれども、この企業誘致戦略を策定する、どういうふうに進め、どういうふうな状態を今展開されているかをお伺いします。

伊藤元昭政策経営課長 議長、伊藤元昭。

平向岩雄議長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 私のほうから御答弁させていただきます。

平成23年度当初予算の内示の際でしたが、例年と同じように内示資料として一般会計、その他特別会計の予算の中味、あるいは先ほど御指摘受けました来年度、23年度当初予算の主要事業の概要、これは14項目ですが、もう一つ、来年度からスタートいたします第4次新庄市振興

計画、まちづくり総合計画の重点プロジェクトと位置づけている三つのプロジェクトの主な事業名などをいろいろ御説明させていただいたわけです。

その中で、企業誘致戦略策定事業ということで、これは総事業800万円の事業でございますが、財団法人にお願いし、4割の負担、320万円で、今までいろいろ企業の誘致ということに力を入れてきたわけですが、ただ、こういう経済状況の中、漫然とうちに誘致してくださいと、福田工業団地がありますと、労働力も安いですし、団地そのものの価格も安いですよということで大分協力は行ってきたわけですね。企業誘致活動そのものは行ってきたわけですが、もうちょっと戦略的に取り組まなければいけないのではないかと。例えば、本市の特色を生かしたいいわゆる雇用の、まさしく雇用の場の確保ということになるんでしょうけれども、全体的に国内外の企業誘致の動向、あるいは当市は雪国、豪雪地帯であります、それに伴う企業誘致のメリット、あるいはデメリットなど、あと、例えば成功している先進地の事例など、本市の特色を生かした企業誘致の戦略を立てなければいけないのではないかとということで、今回、先ほど申し上げました三つの重点プロジェクトの一つであります雇用・交流拡大プロジェクトの一つの目玉として取り入れたところでございます。

その中で、先ほど御指摘あった、主要事業の14項目に入っていないのではないかとのお話でした。確かにおっしゃるとおり、14項目の中で雇用・交流拡大プロジェクト、金議員は二つとおっしゃいましたが、三つ載せているんですが、その中には今、私が説明いたしました企業誘致戦略策定事業は載せておりませんが、内示資料でお配りしたこの三つの中では明示させていただいております。

そういうことで、市長の施政方針の中でも一

番先に、何といても雇用の創出が重要だということはおっしゃるとおりでございます。以上です。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 何でこういうふうなことを言っているのかということ、やっぱり新庄を何とかして元気にしたいなど。黙ってもう、手をこまねいていけばますます、じりじりと3万7,000人をも突破しちゃうよと。人口がやっぱりすべて、元気かどうかというかぎにするような気がするんですね。ですから、やっぱり何とか定着したい、若者の雇用促進を図ってもらいたいという思いの要望から、切なる要望から言っているわけでありませうけれども、例えば、今まで提案をしてきました。ワンストップで、若者がここに来れば、いろいろなものの情報がこうあって、市長だってもう本当にトップセールスマン、東京の家老の方々からいろいろなことの情報を入れて、こういうふうなことの仕事があるよとか、こうだよとかということも言ってくれる。そういうようなことは市長の範疇にとどまっていなくて、そここのところに行ったら市長も話がわかるし、ほかの商工観光もこうやって言ってくれるしということで、その情報を全部そこに行くと集中して、ワンストップで、若者がそこから選択を、先ほど市長の話にもありましたけれども、いろいろマッチングだとか、企業のいろいろな部分のこのPRもあるけれども、若者がなかなかそいつを見てくれないという、若者の就労する意欲の欠如だという点もあるようですけれども、そうじゃなくて、ここに来ればそういうふうな部分が集まるよと、ワンストップのやっぱりその、まあ、公明党で打ち出している「ジョブカフェ」みたいな感じのいろいろな部分なんです、そういうような部分をつくって見たらどうでしょうかと何回か提案させていただいているんです。

ですから、今、政策経営課長が言われたけれども、この戦略会議というのは財団法人に委託をするんだと。一人称で、新庄市で何とかしたいという状態ではないかと、まあ、それは自分らでノウハウがわからないからという部分もあるんでしょうけれども、企業誘致はどこがどういうふうにして動くのか、どういうふうな要件があったならば新庄に企業が来るのかということがわからない部分があるからして、その財団法人に委託して策定事業をしたいなと思っているんでしょうけれども、ここのところ、具体的にはここのところが、本当に今、市長がここにずっと掲げていて、こういうふうに言っているんですよ。要するに、雇用について、最も有効な方策である企業誘致については、今の財団法人の地方自治体研究機構との共同調査をするために企業誘致戦略を策定すると。一番重要な課題だからやると、こういうふうには言っているわけでしょう。では、この戦略は具体的には策定するんだけど、急がなきゃだめだと私は思うのです。最後の置き土産です。あと終わりですから、できませんから。ですから、そういうような部分を、このワンストップだとか何とかとかということをこうやってやろうとするのか、しないのか。どうでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

平向岩雄議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 去年の暮れですけれども、議会改革活性化検討会で、高校生との協議といいますかね、意見交換がありましたけれども、あそこでも私、実は感じたことでありますけれども、若い方々、高校生に対して情報がなかなか、市の情報が伝わっていない、企業情報、また、このまちのありさまとか、さまざまな制度とか、それは随分感じました。たしかあのときは何か、渡部議員がどこかの情報機関の何か例を出して、このまちの住みやすさという話が例であったと思いますけれども、ですから、そ

ういった形にしてですね、まずは情報をさまざまな形で伝えると。大変大事なことだと思います。それで、前回申し上げたのは、今あるさまざまな既存の機関、制度、窓口がありますから、そのフル活用であろうと。あとは、それを伝える体制の充実だろうと、そんなふうにとらえております。

あと、その際に感じたのは、あわせて情報を伝えること、それから実践の場も必要だろうと。実践といいますのは、例えば神室で今回やりましたさまざまな長期のインターンシップ、あるいは数年前ですか、「南風」でやりましたあのチャレンジショップの件もあります。

さらに、あわせて言いますと、高校生に対しましては、例えばお褒めの場づくりといいますか、今回、北高のインターハイですね、スキー競技で見事優勝を果たしまして、パレードを行いましたけれども、あんな形でやったことに対してのお褒めと、奨励する場と。情報を伝える、そして実践の場をつくる、それから奨励の場と、こんなことが肝要ではないかなと、そんなふうを考えております。

6 番(金利寛議員) 議長、金利寛。

平向岩雄議長 金利寛君。

6 番(金利寛議員) 先ほども一般質問の中でも話をしましたけれども、やっぱりどんなに大変な状況でも打破してみせるとの、その気概と大胆さを持ち合わせない限りは、一人称で物は進まない。要するに、だれかに任せている。その裏には景気が、新庄市だけじゃない、全日本的に景気が悪いんだからって言って、この部分のところにその意欲、大胆さが無い限りはだめなのではないかなというふうに思うんです。

ですから、どうか、今、田口商工観光課長は、もう大胆にいろいろな柔軟発想をできる方ですから、先ほどの小関議員の話の中でも、要するにマニアも含めての鉄道のいろいろな部分だとか、それからマッチングのいろいろな部分だと

か、若者の希求している就労する場所が、情報が入ってこなかったんだっただけならば、入ってくるようなシステムづくりをして、若者に喚起を促して、新庄に何とか定着してもらいたいという思いの要望をいろいろな部分の各分野から、目に訴えるだとかという部分の情報のいろいろな提供の仕方があると思うので、何としても、それは相手先、企業があつての話でしょうけれども、そここのところをやっぱり研究して、いろいろな部分で「こうだ」という部分を、願わくばワンストップで、そういうふうな若者が情報に始まって、情報をとれて、そこで何とか新庄にしたいという希求している人が7割もいるんですから、そここのところ、先ほど政策経営課長、手を挙げていたので、その部分も含めてどうぞ、最後に。

伊藤元昭政策経営課長 議長、伊藤元昭。

平向岩雄議長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 済みません、先ほど私、委託と申し上げましたが、正確には財団法人が行う、事業主体が財団法人で、それに伴う負担として4割の負担で320万円という事業になります。

それで、雇用・交流拡大プロジェクトの中で、いろいろメニュー化しているわけですが、とりわけ市独自というのは、先ほどの小関議員の中でも市長がいろいろお答えしておりましたが、看護師の養成機関、新たに看護師養成機関、今の現代のニーズに沿ったような研究機関ですが、それに取り込むような考え方を今年度予算、23年度予算にも盛り込んでいるところでございます。

6番(金利寛議員) 議長、金利寛。

平向岩雄議長 金利寛君。

6番(金利寛議員) もう少し大胆に頑張つてですね、23年度、新庄市の若者が本当に喜んで、「このまちに住んでよかった」と言えるまちをつくってもらえることを希望して、終わり

ます。

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて、再開いたします。

なお、小関 淳君と代表監査委員高山孝治君より、午後から欠席届が出ております。

小嶋富弥議員の質問

平向岩雄議長 次に、小嶋富弥君。

(10番小嶋富弥議員登壇)(拍手)

10番(小嶋富弥議員) 御苦労さまです。

今3月定例議会は、任期4年の与えられた最後の議会であります。まさに、「年々歳々花相似たり 歳々年々人同じからず」の思いであります。

先ほど、先輩議員の金利寛さんの最後の一般質問を聞かせていただきました。議員16年間の思いをにじませた金節の発言に感銘を受けた一人であります。今後のさらなる活躍をお祈り申し上げます。

さて、今定例議会におきましての私の一般質問は3点でありますので、順に従いましてお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、民生児童委員についてであります。

民生委員は、昭和23年、法律第198条の民生委員法に基づき、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として市町村の区域に配置されておる民間の奉仕者と認識しております。児童委員も兼ねて

おり、児童に関するさまざまな事柄を掌握し、児童健全育成のため主任児童委員と協力し、児童福祉の向上を図ることと思いますが、いかがでしょうか。

市においても、昨年12月に、79名の委員に厚生労働大臣からの委任状が市長より手渡されました。この担い手が県内外問わず不足しており、深刻化しておると2月6日の山形新聞の記事として報道されました。

また、これに先立ち、1月21日の県議会景気・雇用対策、行財政改革・危機管理対策、少子・高齢化対策の3特別委員会においても、県内で75名の欠員が生じており、高齢者の所在不明、孤独死等の事例があり、民生委員の役割が重要視される中、なり手不足が深刻化しているとの指摘、議論がなされたとありました。

また、これらを裏づけるように、山形市、鶴岡市などの11市町村が定数に届かず、2月2日現在、県内で36名の欠員が生じておるのであります。

ことしのようなゲリラ豪雪の高齢者世帯の方々に対しての業務は、大変な仕事となるわけでありまして。そこで、市の現状と課題はどうかについてお伺いするものであります。

また、委員に対しての活動費はどのような形であるのでしょうか、あわせてお聞かせください。

次にお尋ねいたします事項は、バイクナンバーの地元仕様についてであります。

本来、自動車のナンバープレートは、自動車の使用本拠地の位置を管轄する運輸支局等の名称等を表示していますが、地域振興や観光振興の観点から、運輸支局等の新設に伴い地域名表示ナンバー、すなわち「御当地ナンバー」が導入されたのであります。125cc以下のバイクナンバーは、地方税の課税を示す標識として市町村が独自に制定できます。既に県内では、2009年2月に東根市でサクランボの絵柄を配した新

たなナンバープレートを交付、同じく2009年7月には、生産日本一の将棋の駒をイメージして天童市が交付いたしました。自治体の動く広告塔の役割を推進いたしておるわけでありまして。

東根市の場合は、市制施行50周年記念事業として検討を開始し、税務課職員が中心となって進め、前年の12月に山形県、県公安委員会、山形陸運支局などで確認してもらい、了承を得て翌年、すなわち09年に入って製作したのであります。排気量50cc以下のミニバイクのナンバープレートは、真っ赤に色づいた2粒のサクランボの実、これ以外のバイクや農耕作業車等には三つの実を配したそうでありまして。東根市では、このようなナンバープレートを年間300枚交付しておるのだそうでありまして。東根市の税務課では、地元ナンバープレートの交付を受け、仙台市でバイクを運転する東根市の大学生も多い、さらに、このナンバープレートをつけたバイクが市内を走れば、全国から来た観光客にもアピールできるとあります。

2011年度、各地で御当地仕様ナンバーが広がっています。これらの動きを、日本経済研究所地域未来研究センターの清水希容子氏は、「祭りやCMより少ない費用で高いPR効果があり、地元の愛着も広がり、今後もふえていくと分析する」と、日本経済新聞の1月4日の社会面に記事として取り上げています。これらについて、市の認識を特にお伺いいたすものであります。

それでは、次に、発言事項3番目の新庄まつり100万人誘客構想についてであります。

新庄まつりは、市にとっても、市民にとっても、まちの最大行事であり、宝でもあります。この大切な財産をもっともっと内外に知らしめることが、交流人口の拡大、経済効果の波及にも寄与するところはだれしも認めることと思っております。

去る4日の3月定例議会初日、市長の平成23

年度施政方針の市政運営の基本的な考え方にも新庄まつり100万人構想の推進を打ち出しております。これは、評価できる政策でもあります。しかし、本当に今後、これを実現するためのプロセス、アクションがとても大切であります。そこで、これらをどう進めてまいるか、お尋ねいたすものであります。

また、新庄まつり百年の大計の第2期計画期間も間もなく過ぎるのではないのでしょうか。これらとの整合性、山車制作者、囃子方を初め、まつり委員会、警察を初めとする関係機関との協議が大切になろうかと強く思います。強いメッセージを期待するものであります。

以上で、通告いたしました壇上の質問を終了いたしますが、一言申し上げます。

ことわざに「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」と申します。3月は別れの季節でもあります。この3月をもって、長年ひたすら市政発展のため市の職員として尽力なされ、御退職を迎える皆さん、心から敬意と感謝のまことを捧げるものであります。この議場で議論をいたしました課長の方々には大変お世話になりました。感謝申し上げます。

今日まで築き上げられました見識を大所高所から、市政発展のためにお力くださることを御期待申し上げますことをお願い申し上げまして、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小嶋議員の御質問に答えさせていただきます。

日ごろより、社会福祉の増進というふうなことでお世話になっている民生児童委員の件についてお尋ねであります。新庄市の現状といたしましては、12月の改選時点では定数81名に対して79名の民生委員、児童委員が選任されてお

ります。2名の欠員が生じておりますが、2月の推薦会で1名が補充されましたので、現在は1名のみ欠員になっております。その欠員につきましては、既に候補者の推薦をいただいておりますので、新年度に入りましたら早々に選任の手続をしていく予定であります。

課題といたしましては、当市におきましても民生児童委員のなり手が少ない状況が、傾向が続いております。改選時の人選に難航もしております。より幅広い情報をもとにした選任方法を検討する必要があるのかなというふうに思っております。

また、民生委員、児童委員は地区からの推薦をもって選任されますので、22年の一斉改選時の平均年齢は65.6歳で、前回の64.4歳よりも高齢となりましたが、何人かの方は高齢であっても健康であり、信頼できる方ということで地区から推薦をいただいて選任しております。

次回の改選時におきましては、地区に対して早目の周知を徹底し、民生委員・児童委員制度に対する理解と認識を深めていただき、幅広く推薦を得て人材の確保に努めてまいりたいというふうに思います。

なり手の不足というのは、全国的な傾向というふうなことが言われておまして、やはり地域におけるつながり、そうしたものが年々弱くなってきているのかなというふうに思います。

また、まちの構造の中におきましても、中心地より郊外に新たな住宅地がふえたということで、それぞれの立場が違う方々が混住するというようなこと、その中でまちなみづくりというのが非常に難しくなりつつあることも一つの原因ではないかなというふうに思っております。それらをカバーしていくために、今後は地域総合政策室内で地域を重点的に支援する形の中で地域のコミュニティを再生し、ぜひ積極的ななり手、また推薦をいただけるような方向にできればというふうに思っております。

また、活動費につきましては、福祉事務所長よりお答えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

御当地ナンバーについての御提案、東根のサクランボ、天童の将棋の駒というふうなことで、その効果について述べていただきましたが、「動く広告」と称して、確かにそういうのがあればいいんだと、そういう気づきということが一番求められるのかなというふうに思っております。

これまでも議員からは新庄市民歌についての提案などをいただいたり、市を思う郷土愛、愛着をというふうな御提案を数々いただいたわけですが、今回につきましてもできるところから地域に密着した形での愛着も、それなりに愛着をつけていただけるのではないかなという御提案なのかなというふうに思っております。

本年度の本市のナンバーの交付状況につきましては、2月末現在424件となっています。うち、白ナンバーの50cc以下は106件、黄色の90cc以下が10件、赤の125cc以下が15件、緑の農耕用が268件となっております。

そのお話をいただきまして、そういうふうな状況を考えたときに、新庄の絵柄となると新庄まつりということになるんですが、あのスペースにどう入れるかというのを担当者が非常に苦勞している、あるいは「かむてん」、この「かむてん」というのは、全国的な方にどう展開させるかというのは非常に難しいのではないかなというふうな話もあります。また、アジサイといっても各地にそれぞれあると。特徴的な、温泉地であれば温泉マークであるとか、そういうふうなこともできるんでしょうが、この地域の中で愛着を持っていただけるものをどう探すかなというふうなことについては、今後、絵柄の選定、限られたスペースですので、どういうふうにするかというふうなことは今後の検討課題にさせていただきたいなというふうに思っております。

ます。

それから、午前中も御質問をいただきましたが、新庄まつり100万人誘客構想、どんなプロセスでというようなことです。本当に、プロセスがやはり左右するんだと思いますが、私としては100万人という大きな目標を掲げることによって、議員の提案のとおり、そのプロセスをどうつくり上げていくかということがこれから始まるうとしているところでございます。

これまでの経験の中からは、午前中に小関議員にお話し申し上げましたとおり、まだまだ周知されていないということをどういうふうに取り上げられていくか、また取り上げてもらうか、さらには各方面に周知を図るか。一つは、先ほど午前中に申し上げましたが、祭りポスターコンクール、初めて、全国で第1回というようなことで、こうしたこと、それによる人脈、また講師などの関係から広く新庄まつりを周知するということが何とも大事なのではないかなというふうに思ひます。

また、やっぱりテレビの効果というのも大変大きな、ございますので、今後ともテレビCMなどもこれまで同様、東北あるいは関東のほうまでふやして、続けてまいりたいというふうに思っております。

新庄まつり百年の大計に、これらを話し合いながら進めていくことというふうに考えております。

具体的には、100万人が来たらというふうな、単純に想像したときに、やっぱり観覧席の問題が出てくるのではないかなと。これは、新たな公共だというふうにとらえておりますが、これなども順次拡大、拡充していく必要があるのではないかと。24日の宵まつりの「アビエス」観覧席につきましては、発売当日、電話予約にて受け付けをしておりますが、早い段階の売り切れという状態が続いております。

御承知のとおり、宵まつりの人気というもの、

この人気をどういうふうにするかということがとても大事だというふうになります。そうすると、お祭りの内容、あり方についても検討していかなければならないと。これまでのお祭りのスタイルから新たなスタイル、これは当然、関係団体の皆さんとお話をしながら進めていかなければならない。その効果といたしましては、やはり多くの方が新庄に訪れ、新庄まつりのすばらしさに出会っていただくということは、つくり手、あるいは引手、また囃子の方々にとっても大変に充実したお祭りにつながるというふうに感じております。

そういう意味で、総合的に新庄まつり百年の大計第2期計画で検討して、25日の宵まつり以下についても方策を探してまいりたいというふうに考えています。

それから、宿泊先、以前にも申し上げましたが、新庄近隣、新庄最上では4,000弱ぐらいの宿泊数、しかも最近の傾向といたしまして一部弱い温泉場も出てきておりますので、高齢化の経営者というようなことでなかなか受け入れづらい状況もある。その辺をどういうふうに関連していくかということも今後探らなければならないというふうに考えています。

広くは、湯沢の温泉、あるいは大崎、近隣では東は瀬見、赤倉、南は銀山、東根温泉、天童、こういうところに普段宿泊しているわけですが、先ほど申し上げたような鳴子とか秋ノ宮、そういうところまでも手を延ばして、誘客に努めてまいりたいというふうに考えております。

道路もだんだんと整備しつつありますので、1時間圏内での移動ということ、それを考えますと、やはり新庄まつりも新庄最上にとどまらず、広域的にやはり考えていかなければならないというふうに思っています。そうしたプランを提供すること、していくことによって、さらに誘客を進めるというふうに思っています。

アンケートの中身であります。CMやニュー

ース、インターネットなどメディアを見て新庄まつりに来たという方が25%ほどいらっしゃいます。ポスターでというのは、先ほど5%いるというふうなことで、やはりこのコマースの大事さというようなことも思っております。

メディアを利用したPR方法については、アンケート結果などを踏まえ、より効果的な手段をさらに探ってまいりたいというふうに思います。

今年度のポスターは、昨年よりも早期に着手しております。その中で、制作枚数を例年より300枚ふやしまして、デザインにインパクトのある斬新なもので、これまでとはひと味違ったイメージのものを考えております。

サイズは、JR東日本の規格による、毎年B全サイズを作成しておりましたが、このサイズでは展示できない場所などもあるために、平成23年度はサイズを2パターン用意しまして、幅広く展示しやすい対応をとっていきたいというふうに考えております。

また、それらの高速道路関係などへのというふうな、以前議員のほうからも御提案あったとおり、2種類に分けてやっていきたいなというふうに思っています。

それから、広域観光を進める中で、着地型観光も地元のほうでどういうふうを受け入れるかというようなことも一つの大事な政策になってくると思います。祭りとあわせて、他の魅力も一緒につけながら総合的な形で新庄の魅力を発信しなければならないというふうに思っています。そのためには、先ほど申し上げました国の観光立国というふうなことで、訪日外国人をふやす3,000万人構想にのっとった形で、本市におきましても来年度は誘客対策を一步進めるという形で考えております。

既に、外国から日本に来る観光客数は861万人、そのうち何とか来ていただきたいと思うスタートとしては、韓国、台湾、香港、中国か

ら568万人の方々が来ておりますので、何とかこうしたところにアプローチをかけながらインバウンドを進めていきたいというふうに思っています。

この情報について、昨年、インバウンド関係の講師を、江戸家老の方ですがお招きして、現状と課題を把握させていただきました。その中で、台湾の方々も新庄まつりのような、歌舞伎の調子のようなお祭りは大変好きだというようなことで、その辺も含めて外国人対策も進めていかなければならないというふうに思っています。

そうした意味で、トータル的な形での新庄まつり100万人のプロセスは、第3期計画の中で皆さんの意見を聞きながら、実のあるものとしてまいりたいというふうに思っています。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 それでは、私のほうから、民生児童委員の報酬についてお答えさせていただきます。

民生児童委員には、年間で5万2,500円の報酬というふうになっております。実質は、このうちの約半分がそれぞれの各区の協議会の研修費として会費を納めているということですので、この半分ぐらいの額が実際には現金として各民生委員さんのほうに渡っているということになっております。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

民生委員のほうからお聞きしますが、これは非常に全国的になり手がなく、不足だというようなことは、地域のコミュニティがないからというようなことがあろうかと思えます。

れども、実際現場でやっている方にお聞きしますと、一つは世帯、持ち分のバランスがとれていないので偏りしているんじゃないかなというようなことがございましたので、この辺の受け持ちのバランスと申しますか、そういったものはどういうふうに配慮なされているのかなというようなことと、実際やってみますと、生活保護ももらっている方が、地域の方に情報が伝わってこない。個人情報保護の過剰反応があるのではないかなというようなことが、これは全国的にしておりますので、そういったものの個人情報をどのように民生委員の方に伝えているのかなというようなことをまずお聞きしたいと思っておりますので、お願いします。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 世帯数のアンバランスのことでございますけれども、民生委員の選出そのものが各町内をベースにしております。町内のその区分けをベースにしておりますので、大体二つか三つぐらいの町内で1人の民生委員さんというふうを選んでおります。その町内の規模がそのアンバランスを生んでいるということがございます。

それで、なるべく均等な負担となりますように工面しているところでございますけれども、これは、もしそういったアンバランスでどうしても楽でないというようなことがありましたときには各区ごとに、各区の協議会の会長さんたちと相談しながら随時見直しをかけているところでございます。具体的には、例えば川西あたりですと1から7までありますけれども、そのうちの一部を区分けするとかですね、そういったことで見直しを図っていきたく思っております。

それから、個人情報の件でございますけれども、私のほうでは、老人関係につきましては民生委員さん方に調査をしてもらう関係上、情報

は渡しております。ひとり暮らしのデータ関係は渡しております、それに基づいて実際に足で実施調査をしていただくということをしております。

また、生活保護につきましても、見守りが必要な方につきましては、私どものほうで情報を提供して、見守っていただくようにしております。

なお、数年前ですと、そういった情報がなかなか行き渡っていないこともございましたので、私どもとしては地区、地域での見守りをお願いする以上、情報は提供すべきだと思って、ここ1年はやっております。

なお、障害者に関する情報は、これについては民生委員さんのほうにはやっております。これは何かと外見的にもわからないこともございますので、プライバシーを尊重しまして、障害に関するデータにつきましては民生委員さんにはお上げしてございません。以上でございます。

10番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番(小嶋富弥議員) やはりこれは大変なお仕事なんですね。この個人情報のもとに、やはりなかなか。

あと、大変失礼な話ですけれども、同じ民生委員、79名の方ですか、その民生委員の質と申しますか、こんなこと言ったら失礼ですけれども、そういう民生委員さんのお力、力の入れぐあいによって、かなりその扱い、仕事が平準化にならないというようなことが実際にあるのか、ないのか、ひとつその辺をお聞きしたいと思います。その民生委員さんの働きによってかなり、同じ地域の方々が、何ていうんですか、そういうサービスが、サービスと申しますか、そういうものができなくなっているんじゃないかというような、私の耳には聞こえていますけれども、その辺の現在のことがあるのか、ないのか、ひとつお願いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 私どもとしましては、地域からの推薦をいただいた民生委員さんですので、皆さん立派な方だというふうにとらえてはおります。しかし、残念ながら、まれにですけども、ぐあいの悪い情報も入ってくることもございます。その際には、私どもとしては直ちに、四つの区がございますけれども、その区の会長さんと相談しながら、毎月毎月、民生委員さんは研修会をやっております。そういった場において注意を喚起して、二度とそういったまざいことが起こらないような研修をずっとやってきております。

そのようなことで、もし何か、議員の耳にも何かぐあい悪い情報がありましたら、ぜひ我々のほうに教えていただいて、我々としてもいち早くそういった対処をしていきたいと思っております。

10番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番(小嶋富弥議員) はい、そうですね。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、もう1点、民生委員さんは児童委員も兼ねるわけですので、児童委員のこの主任児童委員さんというのは、主にどんなようなお仕事が、各、この市報にも載っていますけれども、このブロックになっていますけれども、それぞれ主任児童委員さんが4区の中に2名の方がおりますけれども、主にどんなようなお仕事と申しますか、民生委員さんとの共通的なものがなされているか、なされていないのか、その実態をひとつお願いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 主任児童委員さんは、特に資格としまして保育士とか、あるいは教員とかという経験者を当てております。特に最近多

いんですけれども、児童虐待関係については、これは専門的に問題を扱っていただいております。一般の民生委員、児童委員さんにつきましては、例えば「どこそこでそういった虐待みたいなものがあるよ」というような情報をもとに、まず第一番目に当たっていただきますけれども、その家庭に入ってさまざまなお話をする、それからいろいろな機関に問題をつなげていくといった場合には主任児童委員が入って行って、専門的な立場からその問題に対処していただくということですので、担当地区の民生児童委員さんとペアを組みながら問題解決に当たっております。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 今、いろいろな、申し上げましたけれども、児童虐待とかやっぱり弱者のいろいろな問題がございますので、これは以前は都会が主にそんなことだったんですけれども、今は都会も地方もそういうことはかわらず発生することはあるものですから、やはりぜひそういったことで、ひとつ活躍をお願いしたいと思います。

あと、この活動費ですね。山形市のホームページを見ますと、山形市は年間5万3,900円、大体同じようなことだと思うんですけれども、実際、本来は無報酬の立場なんですけれども、やっぱりこれだけのお仕事を持って、やはりこの活動費が研修費に積むと。また、お聞きしますと、研修費のほかにまたこのブロックごとの、何か協議会のほうに納めるものがあるというふうなことで、自分の活動するのは約1万円ぐらいだというような現実ではないかなというのは、私は推測しておるんですけれども、この活動費というのは、これは国から交付税で支給される、地方交付税、交付金でこれは賄われるわけで、市の持ち出しというのは、これはあるんですか、ないんですか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 民生委員に関する支出につきましては、今のお話にありました活動費のほかに研修費なり、区ごとにあります研修費なりが来ていますけれども、これについては9割以上、県からの委託金になっております。研修費だけにつきましては、市の一般財源を若干上積みしておりますけれども、9割以上が県からの委託金、県は国から、国の財源が参っているはずでございます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） そうしますと、単純に私、申し上げますけれども、これだけやはり御苦労なさっている方に市独自のこの活動費というものの上積みはできないんでしょうか、考えていないんでしょうか、その点をお聞きしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 先ほど、小嶋議員からは、山形市の報酬額についてお知らせいただきました。恐らく、県内どこでも同じようなレベルではないかなと思っております。

また、民生委員さんにつきましても、こういったように活動しているものが少額だということはあらかじめおわかりになっていただいておりますので、我々としましてはそういった金額で報いるのではなく、民生委員さんたちが快く活動していただけるようなすばやい相談なり、あるいは研修の機会に職員が行って、顔をつなぎながらより相談しやすくするような、そういった環境づくりのほうに頑張っていきたいと思っております。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） ですから、本当に頑張

っている民生委員さんの方に、お金ももちろん上げればいいんですけども、そういったことも理解できますけれども、もっと光を当てるような方策ですか。例えば、市報に載せてくれるとか、そういった活動の場をやはり与えていってもらえば、本来すべての民生委員さんはやはり志の高い方で、地域のために尽くすという方が私は大部分だと思いますので、そういった意味で、何らかの形で光を当てるような、行政としてもひとつ手だてを考えてもらえれば、大変私は頑張りもやりがいもあるんじゃないかなと思いますので、ひとつ御配慮をお願いしたいと思います。

次、ナンバープレート、御当地でいたします。

最初、東根市のこのスタートは、お聞きしますと富士宮、焼きそばで有名な富士宮市が取り上げて、その富士宮市から県が受けて、県のほうで各市町村に御当地ナンバーをとというような照会があったんですけども、それを見ますと、やはり東根市は非常に定住人口もふえて、子育て支援というようなことも非常にやっています。また、天童市もやはりまちの勢い、活力があるわけですので、やはりそういったまちの行政の方々がそういうものをキャッチしてやった結果じゃないかなと。やはり富士宮の焼きそばなんていうのは、もう全国的に脚光を浴びて自信があるでしょうから、そういうところでこういうものの発想をやるというようなこと。恐らく東根市、天童市も、私から考えればやはり伸び盛りというか、活力のあるまちがやはりこういったものを取り上げるというような気が非常にしてならないんですけども、当時ですね、県から通達が来たのを受けて、市はどのような御判断をなさったんでしょうか。

小野孝一 税務課長 議長、小野孝一。

平向岩雄 議長 税務課長小野孝一君。

小野孝一 税務課長 御当地ナンバーの件につきましてなんでございますけれども、その都度、新

規のこのプレートをつくった場合については、県のほうから通知は来ております。ただ、この辺については、13市の中では今2市のほうで御当地ナンバーをやっているわけでございますけれども、その当時はそんなに全課でもって、正直言って検討はいたしておりませんでした。ただ、そのナンバーに限らず、市のシンボルマーク的なもの、例えばマンホールとかですね、例えばサイン計画の中でそのマークをつくるとか、いろいろな事業展開がございます。

ただ、小嶋議員のおっしゃることにつきましては、職員がいかにか情報を先取りして、この新規の事業展開、あるいは戦略的な行政展開をしていくかというふうなことだと思いますので、その辺今後ともアンテナを張りめぐらせながら、新しい戦略的な情報展開をしていきたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどをお願いしたいと思います。以上です。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄 議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） はい、課長よく言った、ありがとう。私はそこなんですよ、そこ。まあ、今までは財政再建が最優先で、なかなかというようなこともあったんですけども、やはり行政が頑張っているところは伸び、いろいろ活力があるんですね。例えば、天童は鍋合戦、鍋合戦をやったり、やはりユニークなまちづくりをやっているわけですし、やはり富士宮あたりとかね、いろいろな、今B級グルメにも関しますけれども、そういった意味で、まちの活力を出す起爆的な発想、今、課長が言ってくれましたので安心しますけれども、やはり皆さんそういった共通の、共通の話題を、認識を持ってやはりまちづくり、行政を動かしていただかなければ、やはりだめなのではないかなということ、大いにこういうことをやっていただきたいと思っております。

ちなみに、「ガバナンス」という、皆さん今

お読みになっておる月刊誌に、今月号に載っていますデータがあります。これは、議会事務局の情報をいただいたんですけれども、北海道はこのたび、3月7日に初めて北海道でナンバープレートをしたと。どういうプレートをしたと思いますか。北見、北見市は平成18年3月5日に2市3町が合併して、5年になったそうなんです。それで、さらなる市の一体感を熟成し、走る広告塔として市を広くPRすることによって、地域観光振興につながるねらいだとしてナンバープレートを入れたそうです。これはやはり、このナンバープレートも考えるんですね、ちょっとわかりませんが、北見市はカーリング、カーリングのモチーフをやったんです。

先ほど、市長さんが新庄のイメージの、ナンバープレートにする、お祭りとかいろいろなことがなかなか、アイデアは絞っていると言うんですけれども、あるところではそういういろいろなものをナンバープレートをする際に募集して、広く市民にね、市民の方に選んでもらって決めるという、そういう発想もあるんです。だから、やっぱりそういうものに向かって、向かってものをやる時にはやっぱりいろいろなアイデアをやって、市民の方々を巻き込んで、そして一体感となるというようなことが大切ではないかなと思うんです。

新しくやる場合のこの大体の費用は、恐らく小野課長は知っていると思うんですけれども、大体その辺のナンバープレートにかかる費用というのはどのようにかかるか、どのような物入りがあるか、ちょっとわかれば教えてもらいたいと思います。

小野孝一税務課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 先ほど、市長も答弁しましたとおり、色については白とか黄色、赤、緑等のいろいろな、車種によってプレートの色が違っておられます。新規に発行するのは大体年間で

400枚ちょっとぐらいなので、今現在1枚当たり、うちのほうとしては92円で一応発注しまして、おおむね大体年間予算が4万円ぐらいでございます。ただし、御当地ナンバー的な感じのものをすれば多分5割増しぐらいになって、4万円が6万円ぐらいになるだろうというふうな予想はしています。

ただし、相当アピール性の高い新規の金型をつくるというふうな形でプレートを作成する場合は、金型ですから1件当たり70万円から、幅はありますけれども100万円ぐらいの新規の費用が出てくるというふうなことで、今現在調べているところでございます。以上です。

10番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番(小嶋富弥議員) ちなみに、東根市の場合は金型ではなくて、そのナンバープレートに上乗せして、450円だそうです、450円、1枚それを配するたび。だから、そのお金ですね、そのお金がたましい、もったいないというか、いやいやいや、それをやって大いに動く広告塔、新庄をアピールというようなことをするかは、これは政治判断だと思うんですけれども、ことしの予算はもう無理だからできないでしょうけれども、補正とかいろいろあるんだけれども、そういうお金の出し方によって、市長、いかがでしょうか、そのお金の費用がもったいないと思うか、よしという考えか、せっかくですからお聞きしたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 やはりお金というのより、効果的な形ができるかどうかということは、先ほど申し上げましたようにいましばらく検討、研究しなければならぬなど。最終的に効果が出るようなものはまとまらないと、お金以前の問題だなどというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） ぜひ、ひとつね、市長、3番目でもいいですから、新庄市、ナンバープレートを山形県でやったというようなことをやっぱり考えていただきたいなと切にお願い申し上げます。

先ほども新庄まつり100万人構想を挙げました。私、市長のこの施政方針の中で、誘客構想を挙げてテレビコマーシャル、近隣温泉の連携、受け入れ体制のあり方について協議するとありますので、非常に私はいい政策ではないかなと思っております。

この百年の大計も、もう間もなく終わりますね。この百年の大計は、新庄市の財産でもある、市民の誇りでもある新庄まつりが、格式ある伝承行事として100年も途絶えることなく、さらに隆盛を重ね、自他ともに認める日本を代表する祭りとなることを目指して、総合的な祭りの振興策であるというようにここに述べていますので、そのとおりだと思います。

その中で、この第2次の中で取り上げられました無形民俗文化財指定に向けては、平成6年6月22日付について、新庄まつり行列として新庄市の無形民俗文化財の指定を受け、現在は県指定、国指定の文化財を目指して条件整備に取り組んでいるということですが、これは実現しますね。これは、やっぱり百年の大計の中の一つのことなんですけれども、そういうふうにはずっと見ていきますと、この9ページ、手持ちないですか、私の本で9ページ、この組織の中で運行部会とあります。運行部会。祭り進行の本まつりの夜型化に向けた調査検討というようなこと、当時で、当時に訴えていますけれども、いかんせん全般のあり方に対して、25日の夜間制がなかなか刻として進んでいませんね、現実といたしましては。この100万人構想とすれば、現実的に昼の観光なんていうのは、

恐らくまだ残暑の厳しい、8月25日は日の照るところで、なかなか今、観光客なんか恐らく無理だと思うんです。やはりこれも夜型、夜型です、夜型にやっていかなければ、100万人構想も到底私は及びつかないと。

そういった意味で、やはり具体的にこの夜型をするような政策を訴えていかなければ私にはダメなのではないかなと思いますし、あと、新庄まつりが、あと3年でもうあれですね、260年ね。だから、私は無理して、市長の100万人構想をやっているんですから、一応は目標の数値で言っていますけれども、やはりこの政策を実現しなければ絵にかいたもちになるわけですので、この後3年、260年、新庄まつり260年に向けて思い切った政策的なものをここでやったらいかがでしょう。課長、いかがですか、そのお考えを。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

平向岩雄議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 2期計画の中では3本の柱があったわけです。一つは、祭りの振興策で、2本目は祭りの組織、そして運営、経費の問題です。3本目が伝承・保存という。それで、議員おっしゃるように、伝承・保存に関しましては、昨年のちょうど3月11日に国の重文の称号をちょうだいいたしましたので、これは新庄まつりを伝える精神的な、技術的な裏打ちができたということでもありますけれども、1と2の実際のその夜型化と、また、運営体制に関しましては、経費に関しましては、まだ宿題ということがございます。それでちょうど100万人ということがずっと来たわけでもありますので、それも絡み合わせて、大計策定委員会の中でもその100万人の誘客というものをぜひ、ある意味で特別な形で議論する場をつくって、それを皆さんで話し合っていきたいと、こんなふう考えております。

260年に関しましても、平成17年度に250年を

行いまして、あとしばらく、300前はあるわけでありまして、節目節目で記念すべきさまざまな催しを打っていくというのは大変大切なことだと、こんなふうに考えます。260、270、280、そして290の次に300があろうかと思いません。まさに、おっしゃるとおりだろうと思いません。以上です。

10番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番(小嶋富弥議員) まつり策定委員会に、もちろんそれはいいんだけど、100万人にするにはもっと、まつり委員会と一緒に強力な推進役、専門的なプロジェクトをつくらないと、ずっと来ますよ、これ。大丈夫ですか。

だから、そういった意味で、そのためにはやはりこれを制作する、若連とかね、囃子とか、運行する、そういった方々をやっぱり集めて進めていかないと、すぐ3年になりますよ。3年なんかあつという間に。

あと、一つは、私思うんですけども、なぜ夜型がなかなか進まないかというようなことで、やはりこれは若連、制作方の御祝儀ですね。やっぱりここは避けて通れないと思うんです。全部公費で賄えというのは、これは不可能ですけども、その辺を打ち出して、私は思い切って1台当たり山車に100万円、年間2,000万円、2,000万円、例えば100万人来れば、経済波及と相殺すればどっちが経済効果があるかと。やはり計算してみたほうがいいですよ、ぜひ。少ないお金を出して最大の効果を生むには、そういったこともやはりもっと真剣に、やっているんでしょうけれども、具体的に入っていく必要があるんじゃないかなと。やはり、この浄財というものも、みんなでいろいろな考えがあるでしょうけれども、やっぱりこの浄財の問題も大きな一つの成功のもとだと思いますので、ひとつその辺についても御配慮を賜ればありがたいなと思いますので、よろしく願います。終わ

ります。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて、再開いたします。

山口吉静議員の質問

平向岩雄議長 次に、山口吉静君。

(17番山口吉静議員登壇)(拍手)

17番(山口吉静議員) 皆様、御苦労さまでございます。

改新会会派の山口吉静でございます。

75年前の2月26日、東京は30年ぶりの大雪で大変でありました。高橋是清蔵相のこんな国会答弁があります。「幾ら軍艦ができて、兵備が整っても、国民の経済力で維持し、万一の場合、これを動かす力がなければ役に立たない。国防の程度は、国民の財力に耐える程度でなければならない」と言われました。

また、昭和初めの金融恐慌、緊縮財政による国内不況、貿易相手の欧米はウォール街の株価大暴落に端を発した世界大恐慌に見舞われました。国民の窮状には財政出動をいとわない。しかし、規律なき国債増発は、金利の上昇や民間から資金を奪う。時に柔軟に、時に厳しくが高橋流でありました。

国の借金残高は名目、国内総生産、GDPの2倍近い900兆円まで積み上がりました。将来のインフレや増税の種をまいたに等しいのであります。

これだけ借金を積み上げて守れるのか、とりわけ子や孫の未来を守るためにはどうすべきか。

国の財力の範囲に歳出を抑え、どうしても必要な歳出があるなら国民を説得し、それに見合う負担を求めることであり、世界に例のない早さで高齢化が進む日本で、社会保障は最重要課題であります。その財源を優先しつつ、負担を国民に求め、他の無駄や我慢すべき政策は徹底してそぎ落とすことが大切で、大事であります。

通告に従いまして、次の5点について一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1点目は、固定資産税についてお伺いたします。

固定資産税のあり方について、一般的な問題として、計算の複雑性により、一般納税者にとって非常にわかりづらい制度になっております。特に、評価額と課税標準額の乖離などはわかりづらく、納得して納税できるよう手だてを考える必要があると考えます。

例えば、一つの土地に五つの価格があります。一つは時価、利害関係のない第三者間で正当に行われる取引価格。2番目、公示価格、国土交通省が毎年1月1日を基準とした標準価格。3、基準値価格、都道府県が7月1日を基準として評価した価格。4番、相続税評価額、国土庁が1月1日を基準にして7月に発表する価格。5番目に、固定資産税評価額、市町村が固定資産税を課税するための課税標準価格。

また、固定資産には償却資産税がかかりますが、すべての固定資産について、償却資産税がかかりますか。

次に、宅地価格4.2%下落、県平均は1万2,534円となり、宅地の下落により固定資産税減額、税率となりますか。また、不況によって固定資産税の減額は考えられませんか、お伺いたします。

次に、2点目は、子ども手当についてお伺いたします。

新年度の子ども手当の財源について、2県63

市町村が地方負担金を拒否し、それぞれの新年度当初予算案に計上していないか、計上しない方針であるとのこととあります。自治体側は全額国費という約束が守られていないと、子ども手当の地方負担について、枝野官房長官は2月4日の記者会見で、「地方自治体から反発が相次いでいる子ども手当の地方負担について、将来にわたって国が財源措置を講ずる必要はないとは言っていない」と述べ、2012年度以降は地方負担の縮小・廃止を検討することもあり得るとの考えを示しました。当市の対応について、お伺いいたします。

次に、3点目は商店街の不況対策についてであります。

大型スーパーマーケットやショッピングセンターが各地に進出した影響もあって、町中の商店街が不況に陥っておりますが、市として不況に立ち向かう商店街に対しての援助、支援などについてどのように考えられておられるのか、お伺いいたします。

次に、4点目は、民生委員の現状について。小嶋富弥議員と重なる部分があると思いますが、よろしくお願いいたします。

地域住民の暮らしを見守る民生委員の不足、担い手の高齢化、干渉されることを嫌がる家庭がふえたことが、独居老人の生活を守る上で民生委員の役割は非常に大きく、民生委員は都道府県知事の推薦を経て、厚生労働相が委嘱する非常勤特別職の地方公務員、児童福祉法に基づき子供を見守る児童委員を兼ねるが、一部は児童を専門とする主任児童委員の指名を受ける。

無給で、交通費などは支給されるとあったんですけれども、先ほどのお話ですと年間5万2,500円が、研修費と現金が2分の1で支給されるということですが、新庄市の実態はどのようになっているか、お伺いいたします。

次に、5点目は、雪害の救護策についてお伺いいたします。

この冬は、東北地方から北陸地方まで、連日記録的な大雪に見舞われました。県内でも連日のように被害に関するニュースが報道されましたが、雪害の救護策について。続いて、所得税の軽減措置についてであります。大雪などで、生活に通常必要となる住宅や家財に被害を受けた場合、税制面では雑損控除という所得控除と、災害減免法による所得税の軽減、免除の二つの救済措置が用意されているとのことでありますが、詳細についてお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。御清聴ありがとうございました。御答弁、よろしくお願ひいたします。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

固定資産税のあり方についてというようなことで、さまざまな観点から述べていただきましたが、固定資産税の課税につきましては、地方税法を根拠に国が定めた固定資産税評価基準に基づいて行っております。

初めに、評価額であります。毎年1月1日現在の土地・家屋など固定資産の所有者に対しまして固定資産税を課税するための基準となるのが評価額、それを1月1日現在で評価することになっております。

土地につきましては、適正な時価という観点から、不動産鑑定士が正常価格を評価して、その価格に70%を乗じ、さらに価格形成要因となる街路、交通、環境的条件の補正を加えまして、固定資産税の評価額としております。

次に、課税標準額ですが、さきに求めた評価額に土地価格の上昇や下落に伴う調整措置、そして住宅用地に対する特例措置を講じた価格が課税標準額となります。

家屋の評価額につきましては、対象となる家

屋と同一のものを新たに建築しようとした場合において必要とされる建築費を求め、経過年数に応じた損耗状況の現価を考慮しまして、家屋の評価額を求めるものとしております。

なお、家屋については、評価額がそのまま課税標準額となりますが、新築された場合は一定の軽減措置が適用されます。税額を算出する場合は、すべて課税標準額が基礎となっております。

以上のとおり、評価額と課税標準額との差額につきましては、その時代の社会経済状況や国の政策的要因により生ずるものであることを御理解いただきたいと思いますというふうに思っております。

なお、固定資産税の制度は複雑化していることは御指摘のとおりであります。制度を理解していただくために、窓口での問い合わせについては「固定資産税のしおり」を提供し説明し、新築の家屋調査の際は、資料「固定資産税について」を提供し説明、そして市の公式ホームページにも「固定資産税Q&A」の掲載などを行っております。

毎年4月1日から約2カ月間、税務課内での固定資産課税台帳を無料で縦覧できますので、ぜひ利用いただければというふうに思っております。

市税の賦課を円滑に、効率的に進めるためには、公正・適正な評価を図り、税に対する納税者の信頼を確保することが重要だというふうに思っておりますので、今後とも税務行政の充実を図るよう努めてまいりたいというふうに思っております。

御質問の中にありました、固定資産税には償却資産がというようなことですが、固定資産税の中に償却資産として含まれるというふうな考え方ではないかなというふうに思います。

次の御質問の子ども手当についてであります。今、国の国会のほうでは、非常に大きなねじれ国会の中でなかなか審議が進まないという、

関連法案が通るか通らないかというような状況、非常に緊迫した状況にあるわけですが、御質問の子ども手当の財源の地方負担に対する新庄市の対応についてお答えさせていただきます。

新庄市では、23年度当初予算の子ども手当支給の財源に市負担分を計上しております。山形県としての地方負担分も県の23年度当初予算に計上されていると説明を受けております。いずれの対応も、2011年度の子ども手当法案の成立後、速やかに支給準備に取りかかり、支給を受ける住民の利益を損なうことのないようにすべきとの立場から予算を計上しているところであります。

なお、子ども手当の財源につきましては、本来、全額国の負担であるということが私としては願っているところであり、そういうふう求めていきたいというふうに思っております。

続きまして、商店街の不況対策についてということで、その支援、あるいは援助というようなことですが、新庄市のみならず国内各地において、郊外型の大型店舗などの進出や消費者の消費動向の多様化、長引く景気の低迷により、既存の商店街における商戦は大変厳しい状況が続いているのは御承知のとおりであります。

平成19年度に実施されました商業統計調査では、平成9年をピークに減少していた年間商品販売額に歯どめがかかり、平成21年度の買い物動向調査では、当市における小売吸引力係数は150.7と、県内で三川町に継ぐ2番目の値を示しております。当市を取り巻く商環境は、まだまだ魅力あるものと感じておりますが、やはり車社会、高齢化社会という中で、まちの中、空き家の状況などを見ましても、これまでの中心商店街での厳しさというのは議員の御指摘のとおりであります。

現況における事業者への支援策といたしましては、市独自の事業者向けの低利の融資制度や

融資の際の保証料の補給を行い、負担の軽減を図っているところであります。そのほか、県などの低利の融資制度により、金銭面で支援をしているところであります。

また、商業地域の空き店舗への出店事業への補助制度を整備し、平成20年度から毎年1件の申請があり、事業者の負担の軽減を図っております。

そのほか、商店街における施設整備への支援や味覚まつり、山形大学の学生によるイベント、親子ウォークラリーなどの開催により、中心市街地のにぎわいの創出に取り組んでいるところであります。

今後とも、事業者や商業団体、関係団体との連携を密にしながら、中心商店街の活性化に向け、商業振興に努めてまいりたいと考えております。

先ほどの4番目の質問ですが、民生委員の現状につきましては、先ほど小嶋議員の御質問にお答えさせていただきましたが、現在1名が欠員状況ですが、新年度にはその1名もお願いして、全員に、1名の不足がないような状況にしてまいりたいというふうに思っております。

ことしの、特に豪雪におきましては、民生委員の皆さんに大変な御苦勞をおかけし、高齢者住宅、あるいは独居、そうしたところの見回りを本当に重視していただきまして、福祉事務所との連携のもとに、その方々の生活の安心・安全を優先にさせていただきました。そういう面では、ことしの民生委員の皆様は大変な御苦勞であったというふうに思っております。

人数が足りないというふうなことについては、先ほど申し上げたところでありますが、非常に地域のコミュニティ、あるいは社会的なつながり、そうしたものが非常に大変な状況、それに向けては何とか地域の再生に向けたプログラムを立てて、今後進めてまいりたいというふうに思っております。

最後に、今回の記録的な豪雪ということですが、本当に「温暖化」という名前のもとには、雪がなくなるのかなという錯覚を受けるわけですが、逆に豪雪、豪雨、ゲリラ豪雨など、局地的な災害が非常に多くなってきていると。今回は日本海側において記録的な豪雪が各地で相次いだわけですが、生活環境の確保、安心・安全のために豪雪対策本部を設置、努めてまいりましたが、残念ながら屋根の落雪により死亡事故を含めて6件の人的被害が発生しましたことは、とても残念な結果であったというふうに思っております。

建物被害の大きなものとしたしましては、屋根からの落雪や積雪による15件の被害が確認されておりますが、今後、雪解けとともに被害が拡大するのではないかなというふうに思っております。

また、これまで側溝や水路からの水上がり通報が63件、屋根雪の相談などが30件あり、いずれも対応処理を完了しているところであります。

この豪雪に対して、県や国へ豪雪災害に対する緊急要望活動を2月8日に行ったというようなことは、前回、全員協議会の席上も申し上げたところですが、今後も全国積雪寒冷地振興協議会の役員という立場でもありますので、本県関係国会議員並びに関係省庁に要望活動も継続してまいりたいというふうに考えています。

雪害についての、救護策ということですが、これまでのところ、家屋などの建物被害につきましては、必要な方には現地確認の上に雪害による被災である旨の罹災証明を交付することとなっております。

税制面では、所得税及び住民税申告時に所得控除の一環として雑損控除が適用されます。この措置は、損害を受けた年の翌年の措置となります。災害関連支出が5万円、または所得金額の合計額の10%のいずれか多い金額を超える金額が所得から控除されます。つまり、税の申告

は歴年となっており、本年の雪害に伴う損害の控除は来年の税申告のときに考慮されます。

また、雪による倒壊などの損害につきましては、市において雪害対策本部が設置され、資産の管理予測を上回るような損害があった場合は、罹災証明に基づきまして固定資産税の減免基準により減免の割合を判断し、措置することとしております。

さらに、先ほど御説明いたしました雑損控除を受けない場合には、住家や家財の被害状況や所得金額等についての要件はありますが、それを満たしていればその年の所得税が軽減、または免除される災害減税法などがあります。

このほかの支援策については、今現在、山形県や国からは具体的に示されておられませんので、今後これらの情報の把握に努めるとともに、被害状況並びに対応状況などを検証し、今後の雪害の防止に努めてまいりたいと思います。

壇上からの答弁は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) 御答弁、どうもありがとうございました。

固定資産税のですね、2011年度は評価額の据え置き年度に当たるということなのでしょうけれども、田とか山林とか畑は、これは変動はないのでしょうか。

小野孝一税務課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 評価がえについては、御承知のとおり、3年に一度の評価がえということで、直近の評価がえについては平成24年度に向けた評価がえという形で平成23年度、準備にかかるというふうなことでございます。

御指摘の、御質問の田、山林、畑の変動でございますが、原則としてございません。ただ、評価額等課税標準の割合が大幅に違っているよ

うな場合については、負担調整する場合もあり得ます。以上です。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございます。ありがとうございました。

子ども手当なんですけれども、4月以降の支給に混乱ということはないかということと、地方負担を伴う子ども手当の支給について不満、本来国が全額負担すべきとの理由でありますけれども、そうすると、さっきもちょっと答弁いただきましたけれども、当市の考えはどうなんでしょうかね、国の方針どおりということなんでしょうか、お伺いいたします。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 先ほど、市長の答弁にもありましたように、マニフェストで全額国で負担するというお話で始まった制度でございます。約束どおり全額国でしてほしいというのが我々の基本的態度でございます。

しかしながら、ほかのところみたいに、約束が違うから予算を盛らないというようなことになりますと、結果的に迷惑をこうむるのは受給すべき人である市民でありますので、そういった迷惑がこうむらないように予算措置をしたということでございます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) そうしますと、例えば仮に廃案になった場合は、児童手当が完全復活した場合ですね、新たにそういう確認が必要になったり、システムの移行に3カ月程度かかると言われますが、支給が先延ばしになるような可能性はありますでしょうか、お伺いいたします。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 国会情勢によりまして、

3月末時点で子ども手当法案が成立しない場合、この場合には児童手当法に基づいた児童手当が復活するということになります。この場合は、今お話しありましたように、児童手当は所得制限がございます。そうしますと、21年中の所得によっては受けられなくなる人も出てくると、あるいは中学生部分は受けられなくなるというようなことで、システムが変わってしまいます。

それで、児童手当についても、あるいは子ども手当についても、一番最初に支給になるのは6月でございますから、いずれにしてもこの6月の支給に間に合わせるように事務を進めるといことになるかと思えます。

なお、おとしまで児童手当はやっておりましたので、国会次第でどのように決まろうともシステムをまず復旧させまして、6月の支給には間に合わせるようにしたいと考えております。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) 次に、4点目の民生委員の件なんですけれども、小嶋富弥議員のときに詳しく御説明いただいたわけなんですけれども、2点ばかりお伺いしたいんですが、無給で交通費などは支給されると覚えたんですけれども、年間5万2,500円、研修費、現金2分の1含めてということなんですけれども、これはいつごろからなったんでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 申しわけございません。

これはいつからこうなったかということまでは、ちょっと把握しておりませんでした。申しわけございません。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) それから、もう1点です。民生委員と児童委員なんですけれども、

児童委員のほうは保育士の資格が要るので、民生委員のほうは保育士の資格は必要ないということなんでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 先ほどの答弁の中でお話しした資格が要するというものは、主任児童委員でございます。普通の民生委員さんは、民生委員と児童委員を兼ねております。その民生委員さん、児童委員さん、兼ねた役職ですけれども、これについては資格は必要ございません。地域からの推薦によって、75歳未満の方、原則なんですけれども、そういった方であれば推薦によって選ばれます。

主任児童委員につきましては、保育士、あるいは教員、あるいは保健師、助産師、そのような資格のある方が望ましいということで、新庄市の場合にはそういった経験のある方を主任児童委員として推薦いただいて、選任しております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） そうしますと、主任児童委員、主任がつく場合は保育士の資格が要るということですね。保育士の資格がない人は主任がつかないということですね。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 そういった資格があるなしで主任になるとかならないとか、そういうことではなくて、主任児童委員になる方についてはそういった資格のある方が望ましいということであって、必ずしも資格が絶対必要だというものではございません。そういった子供に関する教育なり、保育なりに携わった方が望ましいということになっております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） それから、商店街の不況対策の中で、当市の商環境はまだまだ魅力があると言われましたけれども、当市の小売販売総額は10年前に比べてどのようになっていますか、お伺いいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

平向岩雄議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 3年ごとに集計されます商業統計なんですけれども、ちょうど19年の数字を先ほど申し上げたんですが、平成9年、これが最盛期、ピークでありまして、ちょうど804億円でありました。これは小売だけですけれども。その後、落ち込んできています。3年ごとに、659億円、611億円、610億円と。それで、平成19年の段階ではそれに歯どめがかかって、0.6%増の614億円であったと。ですから、平成9年の804億円から10年で24%減の614億円まで落ち込んだと、こういうことでございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございます。

それでは、今後の雪対策はどういうふうなのか、お伺いいたします。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 今後の対策ということで、ことしも大豪雪というふうになりましたので。ただ、課題等もございました。その中で、いろいろ今検証してございます。その中で、やっぱりひとり暮らしの老人の世帯とかですね、やっぱり堆雪した雪の処理の確保、その場所の確保とかですね、そういうふうなことでいろいろ考えていかなければならないというふうなことでございます。

また、建設業協会のほうでも相当の機械力、いわゆる機動力を發揮していただきました。その中で、今月の末に反省会といたしますか、来年

に向けてのいろいろな懇談会を22日に開催するということで、今、協会のほうと調整をとっております。

いろいろ課題を踏まえて、今後の雪対策に努めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。

ちょっと順番があれなんですけれども、商店街の不況対策についてですね、このところやっぱ、ちょっと市内を歩きますとかなりシャッターがふえていますので、何か市として不況に対して援助とか、支援とか、そういうのは何かないのかどうか、改めてお伺いいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

平向岩雄議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 個店個店のさまざまな意識改革というのが大変大切だろうと、そんなふうにも思います。もちろん、市の施策もそうなんですけれども、商店街は単に商業機能ではないというふうに考えます。さまざまな文化的な機能、憩いの機能、また最近では福祉施設なんかも町中にできてきておりますし、そういった中でまちの魅力をつくっていくということは大変大きなことではないのかなと。商工会議所、あるいはTCMのあたりでもさまざまな個店個店の情報、あるいはその一品等々ですね、売り出す、あるいはページ等で紹介する、これを非常にやっておりますし、そこら辺で改めてまた個店個店のそれぞれのおもてなしの心とか、接客とか、あるいはそのPRの方法とか、そんなことを一緒になって考えていく、そんな時期に来ているのではないかと、こんなふうに考えております。以上です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） ありがとうございました。

時間ありますけれども、御答弁ありがとうございました。終わります。

散 会

平向岩雄議長 以上で本日の日程を終了いたしましたので、散会いたします。

あす8日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後2時35分 散会

平成23年3月定例会会議録（第3号）

平成23年3月8日 火曜日 午前10時00分開議
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（18名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
6番	金		利	寛	議員	7番	小	関		淳	議員
8番	遠	藤	敏	信	議員	9番	清	水	清	秋	議員
10番	小	嶋	富	弥	議員	11番	渡	部	平	八	議員
12番	沼	澤	恵	一	議員	14番	新	田	道	尋	議員
15番	平	向	岩	雄	議員	16番	森		儀	一	議員
17番	山	口	吉	静	議員	18番	亀	井	信	夫	議員
19番	星	川		豊	議員	20番	下	山	准	一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課	長	星	川		基	政策経営課	長	伊	藤	元	昭	
税務課	長	小	野	孝	一	市民課	長	川	田	美	浪	
環境課	長	安	食	敬	二	健康課	長	清	水	幹	也	
農林課	長	五十嵐	正	臣		商工観光課	長	田	口	富	士	雄
都市整備課	長	五十嵐	祐	一		下水道課	長	坂	本	清	一	
会計管理者	兼	大	江	雅	夫	福祉事務所	長	今	川	吉	幸	
神室荘	長	信	夫	友	子	水道課	長	星	川	俊	也	
教育委員	長	伊	藤	輝	昭	教	育	長	武	田	一	夫
教育次長	兼	柿	崎	卓	美	学校教育課	長	栗	田	正	人	
生涯学習課	長	柿	崎	憲	一	生涯スポーツ	課	長	月	野	隆	
選挙管理委員	会長	矢	作	勝	彦	選挙管理委員	局長	柳	橋	弘		

監 査 委 員 高 山 孝 治

監 査 委 員 長 小 林 正 孝

農 業 委 員 會 長 柏 倉 政

事 務 局 出 席 者 職 氏 名

局 長 坂 本 孝 一 郎

總 務 主 査 野 崎 勉

主 査 高 木 祐 子

主 任 笹 原 孝 一

議 事 日 程 (第 3 号)

平 成 2 3 年 3 月 8 日 火 曜 日 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

日 程 第 1 一 般 質 問

1 番 佐 藤 悦 子 議 員

2 番 斎 藤 義 昭 議 員

3 番 龜 井 信 夫 議 員

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議 事 日 程 (第 3 号) に 同 じ

平成23年3月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	佐藤悦子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住宅リフォーム助成を使いやすいものに拡充を 2. 国民健康保険税の引き下げと減免制度の職員への周知を 3. 保育所について 4. 倒産ではない企業の撤退について 5. 市営バスの路線拡充について 6. 職員のうつ病防止のために 	市長
2	斎藤義昭	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済問題について 2. 農業問題について 3. 政治問題について 4. 教育行政について 	市長 関係課長
3	亀井信夫	<ol style="list-style-type: none"> 1. 記録的な豪雪の対応について 2. 新庄市の農業振興について 3. 商店街の活性化について 4. 産業振興について 5. 県立新庄病院を高度医療病院としての充実へ 6. 山尾市長の2期目にのぞむ考えについて 7. 最後に議会へのお礼 	市長 関係課長

開 議

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

平向岩雄議長 日程第1 一般質問。

これより2日目の一般質問を行います。本日の質問者は3名であります。質問の順序については、配付してあります一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、質問・答弁を含めて1人50分以内といたします。

佐藤悦子議員の質問

平向岩雄議長 それでは最初に、佐藤悦子君。

（2番佐藤悦子議員登壇）（拍手）

2番（佐藤悦子議員） 日本共産党を代表して一般質問を申し上げます。

初めに、この12年間で、民間給与は年収で61万円も減らされました。総額では223兆円から192兆円へ、31兆円も減らされました。賃金が減る一方で、雇用にも投資にも回らず、大企業の内部留保にため込まれるお金は244兆円にも上ります。この間、100兆円もふえています。

この20年間で、日本経済は成長がとまってし

まいました。その大きな原因は、大企業はもうけても家計は潤わず、消費も伸びないということにあります。大企業は法人税を減税されても、雇用にも賃上げにも回す気はありません。

私ども日本共産党は、大企業のため込みを賃上げや雇用もふやすなど生きたお金として日本経済に還流させること、そのために国民の暮らしと権利を守るルールをつくることを提案しています。具体的には、派遣法を抜本改正し、正社員をふやす、中小企業を応援し、最低賃金を時給1,000円以上にする、大企業と中小企業の賃金格差をなくす、解雇規制のルールを強化することです。

景気が回復すれば、10兆円を超える税収がふえます。大企業や大金持ちへの優遇税制を改めれば、さらに10兆円近く税収がふえます。軍事費や大型公共事業などの浪費を削減すれば、5兆円余りの財源が確保できます。借金は減りませんが、経済が成長することで対GDP比での割合が改善され、消費税増税をしなくても社会保障を充実させ、財政危機を打開することができます。

日本改革のこうした大きな展望を語りつつ、自治体の一番の仕事である住民の暮らしと福祉を守るという立場から、私は質問いたします。

第1に、住宅リフォーム助成を使いやすいものに拡充してほしいという質問です。

新庄市で今年度1,000万円の予算を組んだ住宅リフォーム助成の経済効果について、どのように見ておられますか、お聞きします。

山形県の来年度の制度をどう評価しておられるでしょうか。昨年9月の県議会で、日本共産党が取り上げたことからこのたび実現しました。県産木材、省エネ、バリアフリー、耐震の4要件のいずれかを組めば、全体に10%の補助が出ます。小規模な住宅改修に助成するもので、仕事起こしだけでなく地域経済の活性化に大きな効果が期待されます。しかし、4要件を含まな

い改修には使えないのではないのでしょうか。下水道につながトイレの水洗化、水周り改修や畳がえ、屋根や外壁工事などはリフォームの一番人気ではないでしょうか。改善を求めるべきではないのでしょうか。

また、秋田県や岩手県宮古市など全国の先進事例から学ぶ点は何だと考えておられるでしょうか。

2番目の質問は、国民健康保険税の引き下げと減免制度の職員への周知についてです。

2010年度の新庄市の国民健康保険税は、30代の夫婦、子供2人、所得300万円、資産なしの場合、医療分と後期高齢者支援分の合計は35万6,070円です。市の収納率は、平成10年度97.39%でしたが、20年度には91.58%と大幅に下がりました。収納率の減少は、景気低迷とこの間の国保税増税によるものだと思います。重い保険税と窓口負担の不安から受診がおくれ、死亡に至った事例が年々増加しております。

そこで、高過ぎる国保税を引き下げることが必要だと思います。加入者1人当たり1万円引き下げをするために必要な金額と、単年度赤字見込み額などは幾らになっているのでしょうか。

次に、引き下げのための財源は、国庫負担の増額、県負担の増額、一般会計からの持ち出しで行うべきではないのでしょうか。県に一本にまとめる広域化は、国庫補助はふやさず、今行っている一般会計の持ち出しをストップさせ、国保税の大幅値上げをもたらすものとなります。1984年の国庫負担率は49.8%でしたが、2008年度では全国で国庫負担率は24.1%にまで下がっています。一方、1人当たりの国保税は、1984年度3万円台だったのに、2008年度には9万625円です。この上、広域化になったらどうなるでしょう。

山形市の30代夫婦と子供2人、所得300万円の世帯の国保税は、何と50万7,695円です。新庄市の1.5倍であります。山形市は、約4億円

の一般会計からの繰り入れをしても大幅増税となっております。広域化になれば、一般会計の独自助成が禁止され、山形市以上の国保税増税であります。多くの市民を困難に陥れ、医療難民を一層拡大することになるのではないのでしょうか。国民健康保険税引き下げのために、国庫負担を国保財政の50%に戻すこと、県の財政支援を実施させることが必要ではないのでしょうか。

地方自治体の第一の仕事は、住民の福祉の増進です。国の言いなりに値上げするのではなく、市独自助成も含めて、住民の命と暮らしを守ることが必要ではないのでしょうか。

また、解雇された失業者のための国保税の減額が課税担当職員に周知されていたのでしょうか。去年7月から解雇された方が、国保税20万円余り課税をされました。失業手当のほとんどが年金や税金の負担に消えたとのことでした。税務課では、減額制度は知らせてもらえませんでした。2月になって改めて離職票を発行してもらい、税務課に行ったところ、15万円余りの減額になることがわかりました。最近、民間病院を解雇された方の話でも、国保の減額制度を税務課で教えてもらえない人もいたそうです。失業に苦しむ市民の立場に立って、使える制度を親切に、積極的にお知らせする職員を育成する研修が最も大切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3番目に、保育所についてです。

乳幼児保育所は少人数、木造、手厚い保育士の配置で家庭的な雰囲気があります。子供一人一人を大切にしたい保育を考えますと、50人前後の定員の小規模認可保育所として、23年度で廃止ではなく、補強改修しながら活用すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、2013年度から予定される子ども・子育て新システムについてですが、鹿児島大学伊藤周平先生が次のように問題点を指摘しています。

第1に、基準緩和による質の低下です。企業

参入を促すため、指定基準が大幅に緩和されて、保育水準が今より低下する可能性があります。特に、介護保険と同じように人の配置基準に常勤換算方式が導入されますと、保育士すべてがパートという保育所が出現する可能性があります。新システムでは「こども園」と言われていますので、以下「こども園」で統一します。

第2に、新システムでは公的責任が大きく後退するという事です。市町村の保育実施義務がなくなり、市町村が認定だけを行い、保護者が自分で直接契約することになります。公的責任が大きく後退します。保護者が子供を抱え、保育所探して施設に直接申し込みを回り、入れられないのは保護者の自己責任で対処しなければなりません。公的責任による施設整備の道が完全に閉ざされることになります。待機児童をなくすという今の市町村の責任がなくなってしまいます。

第3に、保護者の負担増の問題です。新システムでは、保育時間が個人ごとに時間単位で決められ、保育料も応益負担となります。経済的な負担がふえ、特に低所得世帯の子供がこども園を利用できなくなる可能性があります。市町村により認定される保育時間が幾らになるかが、こども園や保護者の最大の関心事となります。こども園としては経営上、できるだけ手のかからない、保育時間の長い子供を入所させようとする方向に誘導され、多動な子供や障害のある子供の受け入れも難しくなるでしょう。

第4に、保育労働条件の悪化が指摘されます。新システムのもとでは、こども園への運営が不安定となり、保育士などの保育労働者の労働条件が急速に悪化し、非常勤化や給与減が加速し、保育の質が低下する可能性があります。

一方で、請求事務などの事務量は莫大にふえ、保育士の人材難が顕著となるでしょう。新システムは、保育の介護保険化です。今の待機児童が特養ホーム待機者のようにふえて、必要な保

育を受けられず、放置されていくのではないのでしょうか。少子化だからこそ、子供が大切にされる保育制度であるべきではないかと思います。御見解を伺います。

また、非正規保育士について、5年をめどに再雇用しないとの方針があると聞きましたが、本当でしょうか。子供の安心・安全は守られるのでしょうか。働く人の安定と子供の安心は一体のものではないかと思います。経験者を切るのではなく、試験を受けさせて、経験を加味して正採用にすべきではないかと思います。

市内で、ある方から聞きました。ある障害者施設では職員の非正規化、低賃金によって担当職員が毎年のように入れ代わり、障害者の一人一人に合った指導ができにくくなったそうです。内容が本当に低下してきたそうです。ハンカチで手をふくことができる人だったのに、これができなくなり、栽培などの労働もできなくなったそうです。そのため、利用者のお子さんは、市内の市民のお子さんは、不安感からか毎食後吐くようになり、激やせし、薬もきかなくなり、ほかの人に危害を与える問題行動がふえたということを知りました。乳幼児に与える影響は大きいと私は思いました。

4番目に、倒産でない企業の撤退についてお聞きします。

3月撤退予定の丸彦製菓への用地取得助成金は、平成3年度3,600万円、平成4年度5,373万7,000円ということで、合計8,973万7,000円ということをお聞きしました。約9,000万円です。その上、固定資産税の減免も行われております。撤退するのであれば、助成金の返還と労働者の仕事確保を求めるべきではないのでしょうか。亀山工場のシャープは撤退に当たって、行政からの求めもあって、県の助成金の一部6億4,000万円を返したとのことでありました。

5番目に、市営バスの路線拡充についてお聞きします。

高齢者や社会的弱者の通院や買い物、通学のため、市営バスのルートをふやす考えはないでしょうか。市民アンケートや利用する住民組織をつくり、要望をよく聞き、改善を図ることが大切かと思えます。

まちづくりの総合計画を読ませていただきましたが、道路拡張はあっても市営バスの拡充は見られません。しかし、高齢者の人口は確実にふえます。車に乗れない人がふえます。高齢者などを中心に買い物難民や通院のために、市営バスの充実が重要性を増してくると思えます。

6番目に、職員のうつ病防止のためにお聞きします。

民間会社で、長時間労働と上司によるパワーハラスメントなどから、まじめで優秀な方々がうつ病になり、会社退職を余儀なくされているケースがふえているように思えます。本人にも会社にも、うつ病で仕事を辞めることは大きな損失です。市役所でも同じと思えます。商工会議所と市の合同で専門医によるうつ病防止研修などを実施し、管理職の認識を深めるべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤議員の御質問にお答えさせていただきます。ちょっと鼻声で大変申しわけないですが、聞きづらい点は御容赦願いたいと思えます。

住宅リフォーム、新庄市の商品券を最初に取り上げて、昨年の効果はどうだったかなというようにありますが、10月の末から、10月から販売しまして、もう1月末で完売したというようにありますが、大変効果的だったというふうに思っております。約1億円、大体業者が50戸ぐらいがその該当になったと聞いております。

ですから、単純に言えば1業者200万円ほどの売り上げがあったということです。150万円の方も10万円というふうなことです。売り上げとしてはそれ以上に、1億円以上の効果があったんだろうというふうに思っております。

それについて、今度行われる県でのリフォーム総合支援事業につきましても御質問かと思いますが、県としても大変この制度、近隣、また新庄市で行ったリフォーム等などが非常に経済効果を上げるというようなことで、制度設計を行いました。その中で、県の事業は部分補強、あるいは省エネルギー、バリアフリー、県産木材使用、耐震化など、そうした分野を最初取り上げておりました。この線は、現状としては崩さないような方向に感じられます。

しかし、新庄市のリフォーム商品券などは非常に使い勝手がいいということで大変評価が高いと。この受け入れ先、また補助を出す先、そうしたことも含めて県に今働きかけているところでもあります。県といたしましても、これまでの制度設計を変えて、いかに使いやすくするかということに力点を置いて、今、制度設計を組み直しているというようなことで、詳細についてはこれからまた発表されるのではないかなと思えますが、そのようなことで、新庄市としては県に対して使いやすいようにしていただきたいということを再三申し上げているような状況であります。

秋田県や宮古市から学ぶ点というようなことを言っておりますが、新庄市でやったリフォーム商品券が非常に効果的であるということです。他に学ぶべきものもありますけれども、逆に新庄の方法を学んでもらいたいというような思いもあります。

民間との協力をしながら、非常に有効的な、また非常に使いやすいという評判ですので、これについてはさまざまな情報を収集しながら、さらに使いやすいものにできるものであれば、

我々も検討していきたいというふうに思っております。

それから、次の国民健康保険税の引き下げ、減免、国民健康保険税、19年度から21年の3年連続で実質単年度収支が赤字となっている状況であります。

この原因につきましては、さまざま言われているわけですが、高齢社会において、正直申し上げまして、過去でしたら手術しないと、80歳を過ぎた方々は手術をしないというようなことですが、今は80歳を過ぎても手術をするというような状況であります。これは、大変すばらしいことではあります、陰では大きな負担も伴ってくると、高額医療になってくるという現状もございます。そうしたことが、やはり国民健康保険税の財源が不足すると。

決算においては、保険費のそうした給付の伸びにより、今年度決算においては赤字となる見込みであります。既に1億7,000万円の給付基金を繰り入れておりますが、今後も被保険者の低所得化が続くと思われ、平成23年度も税込及び収納率の低下で財源不足に陥ることは避けられない情勢であります。

この財源を補うため、給付基金の繰り入れや一般会計からの法定外繰り入れを行わなければならない、平成23年度中には給付基金はほぼ底をつく見込みでありますので、仮に1人当たりの国保税を1万円引き下げた場合、約1億2,000万円の財源が必要となり、ますます健全な財政運営、また安定した健康保険税の仕組みができなくなるというふうに思っております。

本市に限らず、多くの保険者は国保財政が急激に悪化し、先ほど山形市の事例も出しておりましたが、それぞれによって大変厳しい局面を迎えております。国民健康保険を社会保障として存続させていくためには、さらなる国庫負担の増額を当然要望しております。今後も機会をとらえてさらに、全国市長会、町村会関係団体

と強く国に要望してまいりたいというふうに思っています。

市町村が運営する国保につきましては、少子化や後期高齢者医療制度の被保険者異動によって、小規模な市町村国保が増加しております。これは、医療費の変動に大きくされるものですから、保険財政が不安定化しやすいことで、同じ医療を受けているにもかかわらず、市町村ごとに保険料が大きく異なるということもございます。被保険者間で不公平感があるなどの問題があります。このような現状を改善し、保険財政を安定化、保険料の公正化の観点から、広域化を図ることが不可欠となっております。

このため、市町村国保の運営に関して都道府県単位による広域化を推進するべく、平成22年5月に国民健康保険法が改正され、都道府県が広域化等支援方針を定めることができることとされました。現在、山形県は、昨年から市町村との連携会議や作業部会などを開催し、支援方針の策定に向け、鋭意作業中であります。

国では、現行制度を平成26年3月に廃止し、国保の75歳以上を都道府県が財政運営する新たな高齢者医療制度をスタートさせ、平成30年度には全年齢で都道府県単位化を目指しております。

本市といたしましては、国における医療制度改革の動向などを踏まえて、引き続き県内市町村と連携しながら、国への支援を訴えていきます。

なお、一般会計からの法定外繰り入れについては、原則として国保加入者以外の市民が国保運営にかかる費用を負担することになるため、本来あるべき姿ではないのですが、最小限ということから最小限にとどめて、努めていきたいというふうなことも必要だというふうに感じております。

今回の県が将来的には広域化するというお話は、それぞれ市町村においてのこの財源不足を

広域化によって平準化を図って、安定した財源を確保していきたいという大きなねらいがあったわけですが、これまで県はほとんど手を挙げなかった。なぜかといえば、県の一般会計の繰り出しが怖いということで、みずからを縛る状況には置きたくないと。その状況を見て、国のほうが制度化したというふうに承知していただければありがたいなというふうに思います。

次に、非自発的失業者に係る研修についてというようなことであります。

日ごろから市民の皆さんには、制度の説明などをきちっとするよというよなことはしているんですが、質問の内容によって、どういふよな状況だったのかと、詳しくそのときにわからないときには、当然教えていただかなければならないわけですけども、そういう非自発的失業者の軽減につきましては、昨年3月末に地方税法等の改正のときに創設されましたが、この制度は倒産、解雇、事業廃止などで失業し、一定の要件を満たす方について、前年の給与所得を100分の30として国民健康保険税を算出するもので、申請書の提出がおくてもさかのぼって適用されます。この改正内容を市民の方に広く知っていただけるように、ハローワークでの離職時の説明に加え、全戸回覧、市報やホームページへの掲載、また納税通知書の発送にあわせて、課税される全世帯への説明書の発送など、さまざまな方法で周知に努めてきたところであります。

この軽減措置は、ハローワークで発行する雇用保険、受給資格者証に記載されている離職理由によって判断するわけですが、この改正にあわせてハローワークとの打ち合わせ、法令等の内容の確認、市民の方への説明方法、この3点について、担当する部署で数回にわたり研修、確認を行い、受付事務を開始したところであります。

今後におきましても、この軽減制度を関係職

員が再確認する機会を設け、わかりやすい説明に努めながら、市報なども活用し、市民の方々へ周知を図ってまいりたいと考えています。

特に、税のことでもございますので、不明な点などあればいつでも担当課のほうにお問い合わせ、電話でも結構ですので、お問い合わせいただければありがたいというふうに思っております。

次に、保育所の乳幼児保育所についてであります。大変評価していただいておりますけれども、少人数、木造、手厚い保育士の配置という特色だということで、今後も直しながらしていただけないかというよな質問であります。乳幼児保育所の建物は昭和45年に建てられまして、約40年が経過しております。部分的な改修と修理を重ねながら、施設全体は開設時からのまま、3歳未満の乳幼児を主とする保育が実施されてきました。

最近の保育需要の傾向に、3歳未満児保育の増加があります。核家族化や経済事情などによりまして、母となっても就業を続ける女性の方々が、産後休暇後、育児休暇後すぐに就労のために子供を保育所や認可外保育所に預けるためであります。

新庄市の保育所におきましても、3歳未満児の入所希望が多くなりまして、時期によってわずかに待機児童が生じるようになりました。

また、同一世帯の兄弟が乳幼児保育所と他の保育所に分かれて入所しなければならないというケースが出て、問題化されるようになりました。

さらには、乳幼児保育所には、その立地の悪さによる問題があります。保育所の敷地が狭く、駐車スペースがないということでもあります。これまで好意的に一時駐車を認めていただいた方の本社の意向により、そこで事故があった場合の責任をとれないということで駐車は御遠慮願いたいというようなことも先日いただいたと。

そうした意味で、非常に乗り降り、子供たち、歩けない子供たちを一時駐車する、そんなことも考えながら乳幼児保育所を考えていかなければならないと。

兄弟入所の問題、敷地が狭いなどの立地条件、40年が経過していると、老朽化していることも考慮して、これから補強・改修して公立の認可保育所として保持することよりは、乳幼児保育所が現在担っている3歳未満児保育の機能を他の保育所に分散して整備していくことが、実施可能なよりよい方策と考えております。他の認可保育所の乳幼児部分を増設して定員をふやし、兄弟入所問題の解決とともに、待機児童の解消を図ってまいります。

そして、保育需要とのバランスを見た上での判断となりますが、入所し切れない3歳未満児がいる場合には、市が認証している認可外保育所での保育をお願いすることになると思います。これにつきましては、公立保育所と同等のような支援もしなければならぬというようなことも考えております。

いずれにしましても、子供にとって最良の保育を受けられるよう保育環境を整え、子育て支援をしていくことが私の基本的な考えであります。

続きまして、「子ども・子育て新システム」についてですが、これは日本の抱える特殊性と申しますか、保育所と幼稚園というのは二大文化を築いてきているわけですが、この融合、これまででは保育という、保育に欠ける子供をどういうふうに公的に周りでそれを補っていくか、また、学校教育の延長線上の下部に組織する幼稚園というものをどうするかという、日本が抱えてきた大きな宿題の一つであります。それが非常に時代社会の中で、セクト的な考え方から子供を一体化して育てていかなければならないのではないかとというようなことで、「子ども・子育て新システム」が平成22年の1月9

日に、「子ども・子育てビジョン」というもので初めて国から公表されました。

今年度に入りまして、子ども・子育て新システムとして、そのガイドラインが県を通して国から提示されてまいりました。社会全体で子育て支援をするという理念のもと、国、地方自治体、保育所、幼稚園、事業者、個人、親などすべてを巻き込んで子育て支援の構造を大きく改革、整備していくような内容となっております。

その後、市町村には政府のワーキングチームの検討段階の情報が通知されてきていますが、まだ懸念されている問題があり、示される内容が当初のものとは少しずつ変わり、国としての方針も揺れ動いていることがうかがわれます。一番わかりやすい部分が、10年後を目指して保育所と幼稚園をすべて「こども園」にして、両者の機能を兼ねさせるという部分であります。

こども園構想は、就学前の子供の保育と教育の充実を図り、保育需要の増加による待機児童の解消を図ることを主たる目的としています。当初、保育所と幼稚園のすべてがこども園となるとしておりましたが、一部の特別な幼稚園は除くというように変わってきております。

子ども手当についても、まだ将来の動向が決定していない現在、子ども・子育て新システムが今後どのようになり、どのようなマイナス影響を市民に与えるかを御説明できる段階ではありません。子ども・子育て新システムは、保育所の待機児童が多く発生している都市部においてはかなりの変化と効果をもたらすかもしれませんが、新庄市においては現在の子育て支援の機能や親の負担が現在より悪くならないよう見極めながら制度を採用し、この地域に合った子育て支援の環境整備を実施していくと考えております。

少子化時代でありますので、社会全体で子育てを支援していくことは本当に必要なことだと思っておりますので、新庄市においても、

この理念は変わらないというふうにお答えさせていただきたいということでございます。

また、現状の保育所の中で、非正規保育士について、5年をめどに再雇用しないとの方針は、子供たちの安心・安全が守られるのかと。働く人の安定と子供の安心は一体のものではないか、非正規を切るのではなく、正採用すべきというような御質問であります。非正規保育士の雇用に関する御質問については、平成22年度に日々雇用職員から非常勤嘱託職員に切りかえし、給与面の処遇改善を図ってきたところであります。

このような中、昨年8月に人事院が行った「公務員人事管理に関する報告」により、臨時職員の任用に当たっては、公平性、透明性を確保する観点から、原則として公募によること、面接・勤務評定を通じた適切な能力判定をすることなどが定められました。

市においても、この趣旨にのっとり対応を行うこと、また、雇用期間に一定の制限を設けることにより雇用機会の均等化を図ることを目的とし、本年2月より取り扱いを見直し、従来制限のなかった雇用期間について、原則5年を超えないようにすること、雇用の更新を行う場合は勤務成績の判定を行うこととしました。これらは、労働基準法及び他団体の例を基準として定めたものであり、現在既に雇用期間が5年を超えている臨時職員は所要の経過措置を行い、雇用の安定に配慮してまいります。

なお、臨時職員の交代に当たっては、研修、指導、事務引き継ぎの徹底など子供たちの安心・安全確保のため、対策を講じております。

また、正職保育士につきましては、新庄市定員管理計画及び今後の保育所の管理運営方針に基づき、引き続き計画的に定員管理を行ってまいりますので、よろしくお願いたします。

次に、昨年9月、丸彦製菓さんが中核工業団地にある新庄工場の閉鎖を表明したことにおけ

る助成金の返還というふうなことでありますが、その閉鎖を予定するということが新庄工場を訪問し、経過説明を受けるとともに、あわせて新庄工場の存続を要請してきたところであります。翌月に、本社より社長及び専務が、工場閉鎖に係る経緯の説明と陳謝に市役所を訪問しております。

同社新庄工場は、平成2年の操業以来20年が経過して生産設備が老朽化し、これを更新するために数億円規模の投資が必要であることや、燃料費高騰による栃木県日光市にある本社工場間との物流費増大、長引く不況による米菓市場の低迷などの事情を勘案し、やむを得ず平成23年4月をめどに新庄工場を閉鎖し、本社工場に生産手段を集約するとの決断に至ったということであります。残念ながら、市としても撤退を翻意させることは極めて困難であると判断せざるを得ませんでした。

市としては、新庄工場に勤務する社員三十数名のうち半数以上が市民であるとの状況から、再雇用について万全を図っていただきたい旨要請し、会社としても社員の再雇用に万全を期すとの回答でありました。

助成金の返還の御質問の件についてでございますが、企業立地促進条例及び同施行規則に「操業後5年以内に撤退した場合、用地取得助成金の全部又は一部を返還させることができる」との規定がございます。丸彦製菓新庄工場はこれに該当せず、助成金の返還を求めるという考えはございません。

なお、以前、助成金と納税額との関係について試算した結果では、5年程度で納税が助成金を上回るとの、そうしたことが全国的な傾向としてあるということで、今後は従業員の再雇用先の確保と跡地の利用について、丸彦製菓並びに職業安定所や県と連携し、できる限りの対策を講じていきたいと考えておりますので、御理解賜りたいというふうに思います。

次に、市営バスの路線拡充ということへの御質問であります。全国的に高齢化などの要因による交通弱者の増加により、通院や買い物などのための移動手段の確保が求められており、国でも重要な課題として検討されています。

現在運行している市営バスは、県立病院前―土内線と県立病院前―芦沢線の2路線となっており、萩野小学校の小学生の登下校時に乗降するスクールバスとしての要素を兼ね備えております。この2路線は1台で運行していることから、ルート増のためには車両をふやす必要が出てきます。いかに利便性向上と経費とのバランスをとっていくかが大きな課題であります。

今後、本市におきましても、交通弱者の増加が顕著になると考えられるため、新しいまちづくり総合計画ではデマンド交通システムの導入も視野に入れた新しい交通システムを検討していくこととしておりますが、地域の人々と話し合いまして現状を把握しながら、効率的で利便性の高い公共交通の実現に向け、研究を進めていきたいと考えています。

近隣の市町村で導入しておりますバス等も参考にしながら検討してまいりますが、その地域で欲しい、欲しいというふうなことで導入したにもかかわらず、ほとんど乗る人がいないというのも現状だというふう聞いております。その辺もじっくり調査して、本当に高齢社会に備えた形での、基本的にそれのための研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、職員のうつ病防止のために商工会議所と市の合同でというようなことですが、うつ病等のメンタルヘルス不全の職員に対しましては、早期対策の必要性を十分認識し、各職階に応じた研修などを継続的に実施しております。

課長職に対しては、定例課長会議において、心の健康づくりに向けて所属職員の心の変化に対応するよう指示しており、メンタルヘルス不全者への対処方法に関する冊子を配付しながら、

管理職段階でのメンタルヘルス対策を強化しております。

特に、新任管理職には、山形県市町村職員共済組合主催のメンタルヘルス研修会への参加を義務づけ、管理監督者としての必要な知識を学ばせており、そのほか室長、主査の研修にはメンタルヘルスが必ず入るようになってきております。

確かに、職員のうつ病防止のために、今後も管理職を初め、各種の認識を深めることが重要と考えておりますが、確かに大きな人材という財産でありますので、どの職種、どの職場においても大体全国的には2%ぐらいがいるというふうなこともお聞きをしております。これらを解決するため、それぞれの構成部署段階においてもメンタルヘルスの必要性など、本当に今必要な時代に入っているとされておりまして、新庄市においても研修等の実施をさらに進めてまいりたいというふうに思います。

壇上からの答弁は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） まず、いろいろありがとうございました。

倒産でない企業の撤退については、5年以内の撤退のときは返還を求めることができるということで、これには該当しないのつもりはないという答えだったように思います。

しかし、その金額の大きさなどを考えますと、会社が倒産したのではないし、会社の都合での撤退なのですから、返還を求めて市民生活向上に使わせていただくべきだと思うんです。例えば、住宅リフォーム助成などに上乘せするお金が、もしも1,000万円だ、2,000万円だというふうに出てきたら、その効果たるやすごい大きいわけで、そういうふうにして使うことを考えれば、返してもらえないかというふうに行政が言

うことが非常に重要なように思います。亀山工場、シャープの場合も行政からの求めがあつてやったということですので、どうでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

平向岩雄議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 現在、34名の従業員の方がおられますけれども、当初は60名ほどの方がおられたというふうに確認しております、この20年間で逆に大きな雇用を生み出していたのだと。もちろん、先ほど市長が答弁いたしましたように、5年程度で納税額が助成金額を上回っているということもございますし、逆にこの20年間、逆に丸彦さんのほうに感謝を申し上げたいというような気持ちのほうが大むしろ大きいのではないかなと、こんなふうにとらえております。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 今後のこともありますし、5年程度で撤退してもらっても、5年の撤退ということは、納税が助成を上回るのがちょうど5年ということであると、そのまま税金、助成金が納税に入ったら、そのままもう出て行っていいんだみたいな、そういうのって市民から考えてもおかしいなと思います。

そういう意味でもっと、この5年の撤退というのではなくてもっと延ばして、撤退したときには、倒産でない、倒産の場合には仕方がないんですが、そういう場合は市民のお金でありますから返していただくと、そして市民生活に役立てるといふふうに改善していくべきだと私は思います。そういうことを、これも考えていただきたいなと要望したいと思います。

それから次に、非正規保育士についてですが、5年以上の場合、雇用の安定を図ると言ったように思うんですが、5年以上の方をどうしようとしたのか、ちょっともう一回お願いします。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 これまで不明確であった日々雇用職員、あるいは嘱託職員の年限について定めた理由については、市長からお答えしたとおりでありますけれども、既に5年を超えている職員も多数おります。

現在80名ほど、全体でございまして、5年を超える人もそのうち二十数名いるんですが、新たに来年度からスタートする制度ですので、いきなり5年たったから後はだめですということにはならないということで、2年間の経過措置を設けながら、この新しい5年の年限というルールを進めていきたいと考えております。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 東京都の中野区では、2004年3月、非常勤保育士が全員解雇されて、これを不服として裁判が行われました。2007年11月、東京高等裁判所で、原告の非常勤保育士4名全員の再採用を勝ち取りました。その上、中野区は期待権侵害による慰謝料を全額、慰謝料金額として報酬1年分に相当する890万円を支払っています。経験や技術を身につけた人を雇い続けるほうが私は市のため、子供たちのためだと思いますが、どうでしょうか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 新しいルールを設けた背景なり理由については、市長から説明申し上げましたとおり、人事院の報告で今後の臨時職員、極めて短い期間とか、週6時間とかそういう短時間雇用は除きまして、通年的な雇用の場合には、その採用の透明性の確保なり、また更新においても公平性、透明性を確保しなければならないというようなことがありまして、そういったことを受けて、このたび雇用機会の均等化ということで5年の年限を定めたところであります。

ただ、この間、人によってはかなりの長い間

にわたって市の行政に従事いただいて、大変貢献のあった方々であるというふうに思っていますので、この新しいルールについては丁寧に説明し納得いただいた上で、このルールにのっとった形で進めさせていただくということで、そのように、例に挙げられましたそういう裁判と似たようなことにならないように、趣旨について丁寧に説明し、取り扱いも公平に行うということで、各課長ともそういった確認をした上で進めていくところです。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 乳幼児保育所の関係ですが、産休明けから認可保育所に預けて働けるように、6カ月未満の受け入れをふやすべきだと思いますが、どうでしょうか。

今川吉幸福社事務所長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 福祉事務所今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 現在、産休明けすぐからについては、市のほうで受け入れておりません。現在担っていただいているのは、認可外保育所のほうで担っていただいております。私どもとしましては、そこの部分まで認可保育所でやるとなりますと、認可外保育所さんの受け入れが、何といたしますか、いわゆる任務分担を考えておりまして、その部分については認可外で引き受けていただきたいと思いますところがございます。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて、再開いたします。

齋藤義昭議員の質問

平向岩雄議長 次に、齋藤義昭君。

（3番齋藤義昭議員登壇）（拍手）

3 番（齋藤義昭議員） 平成23年3月議会において、議員生活最後の一般質問を、改新会を代表して御質問させていただき光栄を心から感謝申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に、今回の市長の施政方針について一言述べてみたいと思います。

私は、おべっかを使ったり、口上手に申し上げることは余り性格的に好きなほうじゃありませんので申し上げませんが、これを抜きにしても、今回の施政方針は、私はすばらしいものだと感じております。

その文面も後で触れますけれども、第一に、経済問題の企業誘致でありますけれども、企業誘致だけでなく、すべてが実行に近づけようとしている、踏み込んでいる内容だと私は感じました。2回も読みましたけれども、本当に今回の施政方針は、30年間のうちでも最高のほうじゃないかと私は感じておるところであります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、経済問題についての1については、雇用の場の確保が、すなわち人口の減少の歯どめに一体としてつながるものであり、企業の誘致はもとより、いろいろの施策が必要と思われれます。そうした市長の構想などをお聞かせ願いたいと思います。

2番目に、高速東北中央道の供用とこれに対応したパーキングエリア、サービスエリア等の設置問題について、市はどうかかわってきたのか、経過をお聞きしたいと思います。この質問の中の「道の駅」とあるのは、サービスエリア等のことであり、御理解を願いたいと思います。

3番目の新幹線開業によって、新庄駅から山形までの乗車時間も40分そこそこの条件にありながら、大学生や勤務者の間ではアパートなど

を借りて入社をされている方も多くおります。学校に納める学費の2倍も、3倍もの経済的負担が重くなっておるところであります。列車の通勤通学によって、家庭の経済的負担が大きく軽減されるものと思われませんが、行政としての指導方法やアドバイスなどもできないものでしょうか。考えをお聞きしたいと思います。

4番目、水田面積の36%以上にも上る1,700ヘクタールを超える減反を行っておる現状をどう認識されておるのか。大豆などを奨励作物として栽培しても2年から3年で連作障害が起き、作付が不可能になってしまいます。1,700ヘクタールの減反面積をどう活用するかを真剣に検討しなければならない問題だと思いますが、生かす方法がないものかどうか、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

5番目の2といたしまして、前にも議会で御質問申し上げましたが、_____が減反面積の水増しによって受け取った補助金の件について再度お聞きしたい。本人は受け取った補助を返す、または関係機関の決定にはすべて従うと発言されております。当時の佐藤農林課長も、最後の答弁として「さらに詳しく調査を進めたい」と答弁されておりますが、その後、不正に受け取った奨励補助金を返したのかどうか、また、本人はこの件について何らかの償いを行ったのかどうかをお聞きしたいと思います。再度質問をいたしましたのは、余りにも事件が大きかったからであります。

次といたしまして、これまでも議会や一般質問で繰り返し質問いたしましたが、萩野上野線の萩野県営圃場整備事業によって配分された農家の水田の水路が取りつけられた用水管が撤去された問題について、いまだ復旧されておられません。市としてどう考えていただけるのか、また、この件について市として責任がないのかどうかをお答え願いたいと思います。

7番目、諸外国の姉妹都市との提携の中身は、

主として人材育成が柱であります。現在、県内の18市町村の自治体が外国と提携されております。最上郡内では鮭川村がフィリピンと姉妹都市を結んでおります。中国7カ国、米国6カ国、ロシア3カ国、オーストラリア3カ国の各自治体と友好姉妹の盟約を結んでおります。

今後、世界に君臨する人材を育成するには、諸外国の知識と文化を吸収することが必須条件になると思われれます。世界共通の英語学を学ぶとともに、世界最高と言われる民主化を学ぶためにも、米国との姉妹都市盟約を結ぶことが有効と思われれます。

財政等の安定化を待つて、諸外国との姉妹都市の提携はまことに有意義なものと考えられます。近い将来、または遠い将来になるかもしれませんが、心の準備だけは心得ておいてもらいたいです。それに連れて現在、奨学資金援助などどんな支援策が行われておるのかも、あわせてお聞きしたいと思います。

今回、施政方針の中に、英語力充実のため、外国語指導助手2名を学校に配置したことについても、私からは高く評価できるものと思います。

それから、最後に、私のことになりすけれども、私も市民に大変迷惑をかけたことがありました。議長選出について、私は警察の司法官から事情を聞かれました。任意の事情でありましたが。

その中で私は、「何です」と警察官に言いました。その際に、「議長選出に当たって、法律を違反している」、こういうことを言われましたが、「何の法律違反ですか」と私、聞きました。そうしたら、「物品の供与、贈収賄だ」と。「贈収賄とは何のことです」と私は聞きました。私は全然知りませんでしたから、「贈収賄とは何のことです」と聞きました。そうしたら、「物品の供与をした」と、こう言うわけですね。それで、その前段として、私を告訴された方

がおりますが、これは周りから突き上げられた
と思いますが、その内容が全然合わなかったん
ですよ、告訴の内容と。そして、私と話しする
うちに、だんだんと告訴の内容が矛盾してきま
したので、私が言ったことと合わなかったので、
警察の方も苦笑いしておりました。

それはそれとしても、もう4カ月もあたりだ
ったと思いますが、供与をしたことは間違いあ
りませんので、それはしましたと。そしてすぐ
その……、まあ、逮捕ということになったわけ
でありますけれども、その晩のうちに議長と議
員を辞職するという事を申し入れたんですが、
警察のほうでなかなか弁護士に連絡がつかま
せんでしたので、次の日に延びたんです。次の日
に延びても弁護士に連絡がつかまないので、私
は「弁護士をかえてください」と。警察も弁護
士がなかなか通じないものだから、やっぱりち
ょっと気をもんでおりましたが、私はそういう
条件で弁護士をかえました。そして、ああいう
事件になったわけでありますけれども、裁判長
からも言われました。何で4カ月、何カ月、3
カ月も4カ月もたってからそういう行為をした
んだということを言われましたけれども、私は、
そのときは贈収賄ということを知りませんでした
と言いますが、そういう事情があったわけ
です。

しかし、事件は事件ですので、私はそれを謝
りました。その点をしっかり市民に、そして行
政関係者にも謝りました。今ここで最後に皆さ
んに……。

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時11分 開議

平向岩雄議長 それでは、休憩を解いて、再開い
たします。

3 番（斎藤義昭議員） この件について、最後

として改めて、市民そして関係各位、議員の方、
行政の方、関係者に深くおわびしたいと思います。

今後は、なお一層市民のために、高齢ではあ
りますが、できる限り自分のお返しをしたいと
思います。本当に皆さんからお世話になりました。
ありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 ただいまは、今議会で勇退を表明
されました斎藤議員の最後の質問というよう
なことの趣旨が最初にございました。誠心誠意答
弁させていただきたいというふうに思います。

最初に、人口減少対策と働く場所の確保につ
いて、これにつきましては、第4次新庄市総合
計画、まちづくり総合計画に目指す将来像とし
て「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔
輝くまち 新庄」というふうに掲げました。こ
れは、市民の多くの皆さんを公募で委員を選ん
で、そして一体となって作り上げたものでは
ないので、この実現のために一つ一つ積み上げ
ていきたいというふうに思っております。

特に、暮らしと定住、この背景にはやはり、
暮らしというのは雇用の場であるというよう
なこと、雇用があって初めて住めるという定住、
やっぱりこのことを大変大事な軸だというふう
に考えております。三つの重点プロジェクトの
中で、雇用・交流拡大、安心・安全、あるいは
人づくり・子育て、そうしたことを大きな柱と
して今後進めていくというふうに思っており
ます。

人口減少社会におきましては、非常に全国的
な課題として取り上げられています一極集中と
いうふうな形で、全国がどんどん、どんどんと
都会のほうに行って、それは相乗効果として経
済が回る、経済が回るということは、またそこ
に雇用が生まれるということだというふうに思

っております。経済をどうやって回すかということが大きな観点であるというようなことで、一つには定住人口という一つの方策と、もう一つは交流人口というようなことによって経済の活性化をする、経済が動くことによってそこに雇用が生まれるというような方向に今後持っていきたいというふうな思いであります。

その原点として、きのう申し上げましたが、新庄まつり100万人構想を掲げております。こうしたことを一つ一つ積み上げることによって経済が動く、経済が動くことによって雇用が生まれるというのが私の考え方であります。そういうような意味で、交流人口には当然物流も加わってきます。食あるいはお土産、そうしたことも含めて地域の経済を発展させていく、それが大きな雇用にもつながる、そういうような意味で、第一番として雇用・交流拡大プロジェクトというようなことを、市民からいただいた計画の中で、さらに精査をしっかりととして、これを第一にやろうというようなことでとらえているところでもあります。

戦略的に企業誘致を図るというようなことで、きのう申し上げましたが、基本戦略と一緒に考えるというようなことで法人にお願いすると。この視点は外部から、この新庄市が気づかない部分をしっかりと教えてもらおうと。そこを、どこを磨けば、より企業誘致戦略につながるかということを外部的シンクタンクとともに考えていきたいということで、きのうの説明の中でも、また予算の中でも挙げているところでもあります。

農業の6次産業化というのが、今大きく問われています。これも経済を発展させる一つの大きなかぎになっているわけでもあります。商工会議所におきましても、今度は農業部会を立ち上げたいというようなお話もごございます。その中で講師が山大から来て、最初にお話をさせていただいたと。その中であっては、6次産業化をするときに、まず、市を頼ってはだめだと、行

政を頼るのではないと、みずからの経済をどう起こすかということに力点を置くべきだというようなことで、今後の農業のあり方につきましても生産中心から販売中心と、経営という感覚を身につけなければだめだというような報告をいただいているところであります。

そういう意味では、販路拡大ということで東京のほう、北区のほうにアンテナショップを試験的につくらせていただきました。これは、売るということもありますが、都会の人の消費動向をやはり調査しなければならないと。どういふものを求めているのかということの反応が一番大事であると。それによって、こちらのほうの生産も変えていかなければならないというような方向で行かなければならないというふうに思っているところであります。

また、あと、観光ビジネス。これについてもなかなか、気がついていないよさがあるのではないかと。これなどもやはりしっかりとしていかなければならないというふうに思っております。これまで、県の観光協議会、観光物産協議会がごございます。台湾にもその県から委託された人が向こうにいて、県から委託された人が向こうにいて、県への誘致、今回蔵王であるとか、庄内であるとか、来ているわけですが、そうした最上地域にとって、新庄最上地域にとってそういったことの活用方法、それ自体が今まで不明であったと、これにやっぱり一歩踏み込んでいかなければならないと。ここにはやはり、きのう申し上げましたが、新庄まつりという向こうの方々が好みそうなお祭りもあると、また、見たことのない雪に親しむと、さらにはふるさとそのままの姿、それを見たいということもあります。

そんな意味で、肌で感じて、どのような希望を持っているのかということも進めて、観光ビジネス、特に思っているところ言えば、私は基本的に新庄最上は共存・共栄していくべきで

あるという考え方でおりますので、郡内に泊まる、その郡内の消費がまた新庄で消費されるというようなこと、そういう交流も私は大切だというふうに思っております。

今、「ゆめりあ」のほうでのお土産ランキングなるものを調査していただいております。その中から、今後のお土産として送れるもの、そういった商品開発もしなければならないということで、製造品に高付加価値をどうつけていくかということも大きな課題であるというふうに思っています。

新たな産業の創造としたものは、我々の頭を越えたところにあるのかもしれないという、これについてのシンクタンクの相談などもしていかなければならないというふうに思っているところでございます。産業分野は、やはりすそ野は広く、医療、保険、福祉、教育環境などあらゆる分野について可能性を探りたいと。その中で、地域の中で非常に要望が多い、ハローワークで一番の募集があって、しかも全然それに対する応募がない部門が看護師であるということも調べた結果、そういう結果が出ています。そこで、ぜひ地元への定着率、酒田市にも、鶴岡市にも看護学校がございまして。やはりそれは、地元で定着させるという大きな意味合いがあるというふうに思っております。そうした分野で何とか定着も図り、地域のそうしたありとあらゆる分野に人材を確保していきたいという思いで、今回は看護師養成機関の調査を行いたいというふうに思っています。

そうした意味で、人口減少、定着、働く場、総合的にやはり考えていきたいと。一つが動くことによって、やはり大きな輪となって動くということを信じてやっていきたい。特に、ふるさと新庄の代表でもある、まずは新庄まつりを100万人にするというような大きな目標を持っていくことによって、経済が必ずや動くと、動かしていかなければならないというふうに思っ

ているところであります。

次に、これとあわせて何度も何度も斎藤議員から御提案いただきました道の駅、ここでサービスエリアはどうなっているのかというようなことがございました。

今の国交省の山形河川国道事務所長との対談の中で、お互いにざっくばらんにこうした問題を話してみようというようなお話をさせていただきました。その中で、道の駅の機能につきましては休憩するという意味合いがある。それから、情報発信するという、また地域連携の各機能が求められているということで、それぞれ北村山でも「むらやま」の道の駅がございまして。それで、尾花沢にあります。

議員は再三、インターチェンジのあたりというようなことでありますが、なかなかインターチェンジのところに入れるというのは非常に難しいというお話でございます。道路からおりたインターチェンジをすることは可能であろうというようなお話、一つは寒河江パーキングエリア、あそこはもうETCをつけた車がおられる、また入られると。それは、料金を取る人を置きますと大変な負担になってくるということが、国交省としてはそのような形を考えている。今、村山の場合も、尾花沢の高規格道路については無料供用期間だというようなことで今おられるようになっているわけですが、将来有料になるかどうかはわかりませんが、有料になったときはETCを導入しないとおりられないということにもなるというようなことで、単純に夢物語で語らせていただきますと、中部牧場あたりにいかがでしょうかというお話はさせていただきました。そうすることによって、金山町、真室川町、鮭川村、そして新庄市、あの地域の方々の物産交流なども図れる、ポジションとしてはどうでしょうかというような、これは夢物語です、今のところ。それはあくまでも、泉田道路の完成ということが求められるわけです。

今度、新庄北道路が3月26日に開通するわけですが、その先をいかにつなげるかによって、また道の駅の構想を考えてまいりたいというふうに思っているところであります。

また、一つ危険なところは、今13号線に張りついているお店等が、バイパスというか高規格道路が通ることによってほとんど客が通らなくなるというようなことも予想されます。それは、尾花沢市内を見ても同じであります。そうならないような方策も一方では考えていかなければならない。せつかく今ある13号線、あるいはまちの中に張りついているものが、新庄市が通過点にならないようにどうしていくかと。そのためには、新庄に魅力的な情報を発信する場所が必要だというふうに思っております。

その一つが、今取りかかろうとしているのが農業公園構想です。エコロジーガーデンに、本当に全国に誇れるような環境循環型、また、農業公園「有機の里」としてのシンボリックな場所として将来的に情報を発信し、新庄を訪れる人をふやしていきたいというふうに思っております。

次に、山形新幹線の新庄駅から山形駅付近まで通勤・通学者の方がいるというようにあります。通勤の方々はこちらかといえば、通勤手当というように形で支援していただいているんだと思いますが、通学者のことであります。公立の場合ですと、できれば郡内の高校で入っていただきたいというのが私の願いであります。大体1クラス分ぐらいが、3年で40名から50名ぐらいが郡内から山形に、公立高校に通っているというお話もございまして。その方々が、ぜひ新庄市内の高校で過ごしていただけることは私の願いではありますが、それは個人の選択ですのでいたしかたない。ただ、私学に通っている皆さん、これについては非常にそういった意味で大変な持ち出しが多いのではないかなというふうに思っています。そのことについては、

要望等、私学の助成会等からあれば何らかの検討をしなければならないなというふうに思っているところであります。

今回、さきにお話ししましたが、広域連携という形の中で、市内に1校ある私立の高校のほうから、できる限りこの郡内、そして尾花沢方面からも生徒が通いやすいような環境をつくりたいというようなことで申し出がありました。広域全体でそれを支援するというようなことで、この4月からその高校では4系統のバスを走らせるというふうに、そういうふうな支援も考えているところであります。

基本的に、この地域から離れて通学される方にはそれなりの目的があつて、その事情があつてされるんであろうというようなことを思っていますので、とりあえずはこの地域の私学の助成などを限定的に進めたところであります。

(「再質問もありますので、簡潔にお答え願います。10分か15分ぐらいで再質問も10分以上したいと思っておりますので、お願いします」の声あり) 質問が多岐にわたるものですから。(「あんまり数多いから」の声あり) 簡単に言われて、簡単に……、済みません。

次、1,700ヘクタールを超える減反面積の有効をどういうふうに図るのかというようなことであります。

以前お話ししましたが、東京の永谷園というところにお邪魔しまして、米の動向、将来の米の動向についてお伺いさせていただきました。やはり向こうから来たときに、飛行機からおりるとき、3分の1減反している状況を見ると、もったいないなというお話をいただきました。そのためには、さまざまな形での作物をどう植えるかと、しかもそれは売れるものでないといけません、ただつくりっ放しではだめだというようなことを御指摘されたところであります。

そんな意味で、「そばまつり」などを行いながら、捨てづくりから何とかそばの祭りによつ

て、この地域のそばが粉として外へ出せるようなことを何とか、また消費も拡大し、単なる捨てづくりではなくて、いい作物であれば都会のほうでも買っていただけると、そういうふうな道筋もつけてまいりたいというふうに思っております。そんな意味で、その転作、36.4%やっているわけですが、何とかそういうところにも挑戦してまいりたいというふうに思っているところでもあります。

先ほど、奨励金の話が出ましたが、そのことについてはちょっと質問になかったので、承知していませんので、今お答えすることができないんですが、次、市長の公約と政治姿勢はというようなことですが、常日ごろから私は「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」、これをまちづくりの理念にして掲げている。それは、経済力、所得の向上で、また地域力ということで安心・安全のまち、そして「人学びあえるまち」ということで教育力を高めたいということで、経済力、地域力、教育力の三つを基盤としながら、この地域を活性化させていきたいという思いで、今、努めさせていただいております。

この基盤力を土台としながら、やはり私はこの自信と誇りを持てるまちにしなければならぬというのが大きな目的であります。このまちには何もない、何もないというふうにして育てられた子供たちは帰ってくるだろうか。やはり、このまちにはこんなすばらしいものがあるんだと、これをやっぱり自信、誇りとして持てる、そのことが一番大きな、私は目的であり、実現してまいりたいというふうに考えています。それが、ある高校生から、「新庄まつりをぜひ跡継ぎしたい」というふうな話もいただいております。そういう力強い言葉から自信と誇りを持って、このまちを何とか実現していきたいという思いであります。

次に、諸外国との姉妹都市の提携であります

が、御提案は大変ありがたいのですが、正直申し上げまして、新庄市の財政の中で、定期的に姉妹都市を訪問するという状況では今のところないので、その状況を見てそれを進めていき、また、何らかのきっかけが必要なのかなというふうに思っています。それが、今回配置する、例えばALTの出身地等とこちらの、新庄との中で共通点があるというようなことがあって、子供たちの交流とかが進められるのであれば、将来的な課題として検討してまいりたいというふうに思っております。

もう一つ、安心・安全のことがありました。自宅わきのをどう解決するのかというようなことではありますが、これについては都市整備課長のほうからお答えさせますので、よろしく願いいたします。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 萩野上野線、今現在、市道となって管理してございます部分の横断暗渠の件だと思います。

それにつきましては、前に、平成5年度に県営の中山間地集落道の整備事業によって県のほうで施工された経緯がございます。その中で、地区の方と県の担当のほうでいろいろ、既存の暗渠、いろいろな横断しているとか、いろいろな道路の構造、いろいろな協議をした結果、今現在入っていないというふうなことかと思えますけれども、その件については、当時の、県のほうにも聞き取りはしました。その中で、今の道路の構造といいますか、そういうふうになっているというふうなことで、当然その中でも市で関与していなかったのかということだと思えます。当然、その辺については市が調整役となって、説明会とか、県のほうの事業については調整役ということで、兼ねてやっておりました。

その中で、今現在横断水路が入っていないとすれば、それは地区の中で皆さんと話し合っ

いただいて、総意の中で設置して、この事業の中で対応していただければというふうに思っています。以上でございます。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） まず、第1点の問題は企業の誘致であります。なぜ私が評価したかと申し上げますと、より現実的に踏み込んだ方針だというふうに申し上げました。

これを例にとりますとね、今、欧州のスイスとう国があるでしょう。あれはもうすばらしく、条件の悪い国なんです。富士山よりもずっと高い高山がずっと連携してある国、20%が不毛の国、30%が何もできなくて山林の国、残る40%のうち20%が、水が確保できないため農産物ができない国、すばらしく条件が悪い国なんです。それをどういうふうに克服したかという、今回の方針に出たように、自分の国に合ったものはどれかということで、運搬に金のかからないもの、軽いもの、それで時計に目をつけたんだ、あの国では。スイス時計という、私ら子供の頃から頭に入っているぐらいのブランドでしたよ。今、時計を一人で背中にしょっても、1,000万単位でしょって運べるでしょう。それに目をつけたんです。付加価値の高い高技術、それが成功して今でもヨーロッパでもすばらしい国になっている。それと似たような問題が今回方針の中に出てきた。地域に合ったもの、雪に合ったもの、労働力、賃金、それらを考えないと企業の誘致というものはちょっと難しいと思いますよ。雪というハンデがある。それを企業に、余り影響を与えないものをどうするか。

今、新庄市で航空電子、最高でしょう。あの最高に賃金が引き上げるころ、1億円ぐらい黒字あったんです。ああいうものに目をつけないと、ただおざなりに企業誘致という、経済をどうするかという、企業誘致なんて通り一遍にそれは——「通り一遍」なんていう言葉

は使いたくないんですが、そういう耳なれズメみたいに聞こえるような状況だったんで、今回踏み込んだなということで評価したんです。

それから、高速道路のエリアの件はわかりました。これは今まではもう、議会にも市民にも、エリア関係のものは全然情報がありませんでした。新聞に出たことありますか。新庄市で高速道路に対してこういうエリアを計画しているとか、申し入れしているなんていうのは全然ありませんでしたよ。今の市長の時代じゃないから、これは。でも、市長は後継ぎだからこれは聞いておいてもらいたいんですが、そういうものが全然見えなかった。それで私は何回も申し上げた。計画の前に、事業のできる前に何とか。最高の交通の要所ですから、47号線、13号線は。これを生かさない方法はないでしょうって、3回も4回も一般質問をやっている。ところが、行政のほうは何も見えなかった。だから今々、経過はどうだったって、まあ、高橋市長の時代なんですが、聞いたわけです。

それで、今後、市長の今の話は国土交通省とも話しているということですので、ぜひ何とかできるような方向で頑張ってもらって、あれはもう、山の山菜は全部売れるし、地場産の野菜、果物、すばらしい経済効果なんです。毎日イベントやっているような状況になるんですよ、経済は。だから、どうかそれを頑張ってもらいたい。

それから、3番目の山形方面への通学・通勤なんですが、今から40年前に私の近所の側で、バイクで山形の高校へ3年間通わせて人がいるんです。雨の日はかっぱ着て、40年前ですよ。朝、夜、夕方、暗くなってから汽車へ迎え行って、朝早くからかっぱ着て、雨の日送っていく。3年間送り続けている。その人が今、歯科医となって立派に成功しているんですが、今の状況を見てください。中学校でも高校でも全部送迎でしょう、父兄が車で。あれを今、駅まで送っ

てですね、パス買えば1万円か2万円です。それを山形にアパート借りてやればすばらしい金がかかるんですよ。その辺を行政として何とか、こういう方法いいんじゃないか、こういう方法がどうだかってアドバイスしていただければなという感じがあるわけです。例えば山形へ、萩野方面から来る方が3人おれば、かわるがわる送り迎えするとかすれば、通勤・通学可能でしょうというの。

それから、もう一つ踏み込めば、遠い将来のことですが、前にも一般質問で申し上げました。駅まで歩いて通えるところに宅地造成はどうでしょうかと、前にも一般質問でしております。そういうこともあわせてお願いしたい。今回、宅地造成のものも方針に出してきました。私、見守っておるところであります。

それから、4番目の減反の問題なんです、今1,700町歩、1,800町歩の減反を農産部、水稻で経済効果を出すとする、17億円から18億円かかります。今減反……、ちょっと聞き耳悪いんですが、減反もらうための作付というのは、これは悪い言葉なんです、そういう気もしないわけでもないんです。ただ植えればよいというようなことじゃなくて、植えてもならないんです。耕作して、種を買って、植えるまで正規にやっている。しかし、大豆、2年か3年つくるといって、もうつくられない状況になる。47号線を見てください、酒田に行く通り。今は連作障害で、大豆は皆こうでしょう。あれを機械で刈るとき、相当の大豆でもう刈れないというんですね。私は、これを刈らないってどういうことだって言ったんですが、そういう状況だったんです。

それで、これをどういうふうにかかすか。私は畜産しかないと思います。畜産、畜産の最上ブランド。1頭の貸し付け、1頭の返済あるでしょう、ああいうものを計画して、定年になった人が2頭か3頭置いて、年間100万円ぐらい

の小遣いになると。それで働くこともできる、減反面積も生きてくる、畜産しか減反面積を生かすことは、私はできないと思っています。

それから、減反の面積の、減反されてない面積を受け取った補助金、不正な問題については、余りに大きな問題ですので今回触れましたけれども、前に返す、その後の状況が、返したのかどうなのかお聞きしたんですが、それをまず確認したいと思います。

これは、法的には何に、詐欺に当たるか横領なんだか、これはわかりません、私は専門家じゃないから。しかし、これは、この問題は市民に対して、怪文書も出たんです。警察も動いたんです。市でもう少し対応すればきちっと処理できたんです、これ。だから、市長の公約というものは、公約する場合、「生命や財産を守る」と言うんでしょ。財産を守らなかつたんですよ、二百数十万円。面積から、年数から、当時の10アールの補助金からすると二百数十万円になりますよ。今からでも遅くない、道義的な問題は、法的な問題は恐らくこれは時効になっております。道義的な問題は償いしない限り、何十年も続いていきますよ。今から解決してください。お金返すことできるんでしょ。議員として、これは寄附できません。しかし、積み立てしておいて、議員辞めた時点で福祉事務所なり、障害者事務所なり寄附すればいいんでしょ。何らかの解決をしないと、これは尾を引く問題だということを私は言っているんです。

それから、上野線の水田へ供用している管の撤去なんです、これは真剣に取り組んでもらわないと困る。何十万円も、組合が何十万円、数十万単位で負担して、10%前後の減歩をして、その減歩が指首野川流域の水害から守って、2ヘクタールも協力して川へバイパスを抜いた。萩野小学校へも6反歩協力している。10%協力しているんですよ。その方たちが配分受けた水路を市道の工事によって撤去したなんて、とん

でもない話だ。これだって、県のほうからもうあれさ、当時の事業組合長で配分まで、配分、登記まで全部やりましたから、自分の責任において動いたんです。県からだって_____のところ通らせた。それを最後の検査で見逃したのは県、市でしょう。市で責任ないんですか、最終的に。部落で話なんて、そんな問題じゃないよ、課長。市でしょう、市で責任あるから、それを私に答弁してください。

これは、新規開田についてはいろいろ、まあ、見解をすれば時間がありませんから、市議会でした当時、未加入の改良区の問題、水の使い方、もうとんでもないことが続いておりますよ。時間がありませんから言いませんが。

それから、最後の行政問題なんですけど、これは前に言ったように、今の段階で、恐らく遠い将来って、遠い将来。しかし、この問題は、今人材を育成するにおいて重大な問題だと私は思っています。人材の育成。

それが、なぜ私の頭にあるかと言いますと、福田山工業団地の造成の際に、この人材がすばらしく生きたこと、今でも頭にあるんです。国で工業出荷額が最盛期のころ、地域開発整備公団という法人をつくった。それはどういうことかという、各47都道府県に一つずつ工業団地をつくる方針でつくった。米沢の八幡原工業団地が第1回目の採択でつくった工業団地です。開発整備公団の。したがって、新庄でつくる場合は四十何回目しか来なかった。

ところが、私の記憶では9番目だと思いましたが、実際は11番目になっているようですが、地域開発整備公団の副総裁が、事務次官を退職して副総裁に就任しておった方が真室川町の出身です。その奥さんが三光舎の奥さんです。したがって、その人材に飛びついたわけです、新庄市が。そして、400ヘクタールという構想で福田山工業団地をつくらうとした。ところが、余り大きいということで、200ヘクタールに減

少して取りかかろうとした。そのうち企業の衰退が始まってきたものだから、110ヘクタールでもって造成を行ったと、こういうことです。あれだって、あの人材がなければ今の福田山なんてありませんよ。だから、地域から人材が出るということは大事だなということを今でもみんなに進めております。あれがなかったら、どうです、今の新庄市の内容は。そういう人材を育てるためにも、やはり市では育英資金なり何かの補助をしてそういう者を育ててやる、そして地域のために頑張ってもらう、こういうことが大事だと思うんです。

それで、姉妹都市なんですけど、これは、英語は世界共通語になっています、今。東京あたりの大企業は社員を採用する場合、80%が英語堪能な方、こういう会社はいっぱい出てきていますよ。財政的にこれは、1,000万円かかるか、2,000万円かかるかわかりませんが、今は到底できるものじゃない。これは遠い将来という感じがします。私、言いましたが。やっぱりその前に下準備というものが要るでしょうというの。例えば、市長だってアメリカあたり行って調査して、交流を結ぶという下準備も大事なことですよ。そういう準備をお願いして、人材を育ててもらいたいと、こういう私の考えであります。

今、一つ確認をしますけれども、撤去の問題で、市では責任ないんですか。ありますか、ないですか。それによって、私は今後対応しますので。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

平向岩雄議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 上野線の排水路の撤去の件につきましては、先ほど都市整備課長からお答え申し上げました。何とか地区内の関係者の皆様方で円満に解決する方法を、何とか齋藤議員のお力で進めていただけないでしょうかというのが私どもの切なる願いでございます。よろしく、

一肌脱いでいただきたいと。お願いいたします。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） わかりました。

しかし、それと同時に、責任があるのか、ないかということを確認しておきたい。これは努力しますよ、私は。努力します。あらゆる角度から努力しますが、現在ですね、あの道路を工事する場合、農業用ですから都市整備課でできなかったわけですよ。県の……、何だっけ、県の事業でやったんですね、神室山系のあれで。それで、本来ならば市が発注元ですよ。市が工事する前に、どこで構造物があって、どこで側溝があって、それをちゃんと検討した上で県のほうに事業をしてもらうと。その事業が終わった段階で、ここはこうだった、もとどおりになっていないって確認しなかったんですよ。しなければならなかったんですよ。その点を、今、あと1分しかありませんので。

まず、私も頑張りますけれども、市でも協力してくださいよ。終わります。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

平向岩雄議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 議員もよく御承知のとおり、行政が「責任がある」という言葉を一たん吐きますと、非常に重い言葉でございますので、今まで御指導いただいた件をもう一回反すうして、どこでどういうふうにかげ違えになったのか反省して、ぜひとも円満な方向を教えていただけて、市でできることはぜひ協力をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いを申し上げます。（「そいつは、あるなんて言わんねえべ」の声あり）

平向岩雄議長 再度、斎藤議員に注意しますが、御発言は一般質問の趣旨に沿って、議会の品位の保持に反しないよう十分注意願います。必要の範囲を超えて、他の議員の正常な感情に反するような言辞は控えていただくよう注意したい

と思います。

そして、開田の発言の部分で、個人名を掲げて不穏当な発言があったと思われます。斎藤議員において取り消されたいと存じますので、よろしくお願ひしたいと思います。（「今の段階で取り消す方針はありません。これは議長、必携の章にも出ていますよ。他人に不利を与えるようなことを言ってはならないと。不利を今、与えることを言っていますか、私は。本当のことを言っているんですよ。うその答弁をしたら不利になるとは思いますが……」の声あり）不穏当というのは個人名を、固有名詞を出したという、その部分を申し上げているわけでございますので、御理解いただきたいと。私もお願ひしています。（「私もその部分で言っているんです。何も、個人名、不利になるようなことは言っていないよ。本当のことを言っているの」「議長、今休憩中だか」の声あり）いや、休憩中ではありませんよ。（「小沢一郎さんが、今度は国会で何、何言ったって」の声あり）

それでは、ただいまから1時まで休憩いたします。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて、再開いたします。

亀井信夫議員の質問

平向岩雄議長 次に、亀井信夫君。

（18番亀井信夫議員登壇）（拍手）

18番（亀井信夫議員） 昨年は非常に高温で、農家の被害が34億円という大被害をこうむった年でありました。今年は豪雪という大雪に見舞われて、行政も大変であった年になりました。

そして、皆様御案内のとおり、今国民は国政に対する不安、そして我々、今3月議会が開催されておりますが、地方の予算が一体どうなるのか、国会が予算が通らなければ地方行政はどうなるのか、市民及び国民が本当に心配をしている昨今であります。そしてまた、国会も解散総選挙などの連日のテレビ、新聞等で報道されます。本当に当初始まって、不安の多い年であります。

その中で、私どもの新庄市の3月議会、23年度の方角を示す大事な3月議会であります。市長を初め、課長もこういう状況での3月議会であるので、大変不安であろうかと思えます。でも、これらを切り抜けて、新庄市民の安定のために、3月議会が議員の皆さんとともに有効な予算編成なり方向づけをしていくのが務めであろうかと思えます。

そこで私は、私ども最後の、4年間の最後の最後の議会であります。そして、最後の新庄市の一般質問として質問させていただきますことは、私にとって本当に幸せであります。心から皆さんに感謝を申し上げながら質問に入りますので、市長初め、課長、よろしく答弁のほどをお願いいたします。

さて、今年は、先ほども申し上げましたとおり、記録的な豪雪になりました。市民の皆さん、我々議会も本当に不安を招いた大豪雪であったわけでありました。しかしながら、市長初め職員の皆さんの日夜の研さんによって、本当に克服されました。私のみならず、市民の皆さんも新庄市当局に対して心から感謝を申し上げているところだと思えます。

そこで、4点にわたって、豪雪についてお尋ねいたしたいと思えます。

一つは、新庄市の雪対策、これは市長初め、真剣に取り組んでまいりました。なぜ申しますかといいますと、雪というものは本年で終わるわけではございません。いつ豪雪に見舞われる

かわかりません。そういう中で、データと予算というものを記録的に残していくということが大切であろうと思えます。そういう意味で、1点目は、新庄市の雪に対する予算等についての今まで対応してきたことをひとつお知らせりたいと思えます。

2点目は、御案内のとおり、雪に対する国、県の対応、これも新聞等でいろいろ議論されております。今年ほどの豪雪でありますから、県、国の地方に対する対応、そして予算等に対する援助というものが必ず私はされるものと信じております。

しかしながら、やっぱり豪雪地帯の市町村が手を握って、国に対する要望をして、そして豪雪地帯の地方行政が今後も円滑に運営されるような方向で国も県も取り組んでいただきたい、そういう運動を展開していくべきだというふうにしてお尋ねするわけでありました。

3点目は、雪被害に対する、農業関係が非常に多いわけですがけれども、御案内のとおり、家庭的な問題、すべての面で豪雪の被害を受けました。これに対しても、県も国も恐らく、体制を今検討しているようでありましてけれども、地方行政に対する予算措置をされるものと思えます。これらについて気を抜くことなく、国に対する、あるいは県に対する要望をしていくべきと考えます。ぜひ、市長さん、やっていただきたいと思えます。

そういう意味で、雪に対する質問を終わりますけれども、市長さんの考えをお尋ねいたしたいと思えます。

2番目に、農業振興に関してお尋ねしたいと思えます。

これは、毎日のように新聞にも出ております。私、データとったらこのぐらいになったんですね、農業関係。なるほど、県も国も今、話題が大である農業関係、一体これはどうなるのかなというようなことで、私も心配している一人で

あります。

国は、5カ年計画で農業振興の見直しをするというふうなことで報道がありました。そうなりますと、我々新庄は基幹である農業をどうするかということを基本的に考えていかなければいけない年になろうと思います。

そこで、2点にわたって質問させていただきます。

一つは、これは各議員も質問されておりますけれども、新庄市の基幹産業である農業振興、農業経営の安定・活性化をどう行政で進め、取り組んでいくかということであろうと思います。それによって、新庄市の農業、そして日本国の農業の方向づけが決められるようなすばらしい計画データをつくってほしい。

重要事業の中でも、市長を初めいろいろ議論しておりますので、この辺をひとつ、この際ですから、新庄市民にわかりやすく御説明を願いたい、こんなことで質問させていただきました。

2番目は、米の品種と普及についてお尋ねしたいと思います。

御案内のとおり、県内の農業の作付面積の約6割、これが「はえぬき」という品種であったわけでありまして。でも、22年度の価格が60キロ当たり一等米で9,000円、こんな下落した年はありません。本当に昨年度は、農業者にとって大きな打撃を与えた年でもあります。

県では、「つや姫」という品種を全面的にトップブランドとして売り出しております。今年は生産者農業数、認定面積などが発表されました。今年度ですね。生産者は約800人ほど増して、増員、農家をふやして作付する。面積も御案内のとおり、3,300ヘクタールというふうなことで、23年度は作付をして売り出すということで発表されました。その中で、最上郡は73名、50ヘクタールということで、県のほうで恐らく市町村に割り当てられたというふうに聞いております。

そこで、私は、県が主力として売り出すつや姫、この普及について若干の疑問を持っております。というのは、県が主体でこれから売り出そうとする新品種、もはや宮城県では相当つくられておる。四国、九州でもつや姫を作付しているという状況が入りました。そうなりますと、県が主体として売り出すつや姫、もっと農家が、農家を信用して作付面積をもっとふやして、農家の収入をふやしていくという方針をしなければ、山形県の米作農家は一体どうなるのかということで心配をいたしました。

そこで、お聞きしたいのは、最上郡の割り当て関係、面積関係を申し上げましたが、新庄市としてどんな県からの報告があつて、つや姫を新庄市としてどう作付を農家にさせていくか、普及するか、これらの方針等をお聞かせ願いたいと思います。

それでは、次に入りたいと思います。商店街の活性化についてであります。

これらの件については、全議員も4年前、広報に載せた方が、大変であろうと、大体であろうと。新庄市長さんも市長の選挙で、選挙のときに活性化、商店街の活性化の件について触れております。このぐらい大切な新庄市内の商店街の活性化であります。

したがって、大変であります、はっきり言って大変なことなんですけれども、大変だから取り組まなければいけない大事な仕事、あるいは行政の役割ではないかということで質問させていただきます。

北本町の活性化と市内の活性化対策、「こらっせ新庄」、このときの説明は、北本町のみならず、全商店街の活性化を目指してあそこで、今新しく名前を変えられました「こらっせ新庄」というものをつくりました。大変よいことであつたわけですが、私も二、三回、市内を巡回してみました。私のみならず、皆さんも御案内のとおり、本当に新庄市内は人通りも少ない

ですね、普通。こういうことで、二、三回市内を巡回してみました。同じようなまちの状態であったと。

これらの状況を踏まえて、一つは市内の商店街の皆さん、どう考えているのかな。市長はわかると思って質問にも入りますけれども、今の状況から考えて、どう新庄市内の商店街を活性化させていくか、行政として取り組むのか、この姿勢をお知らせ願いたいと思って質問させていただきました。

次に、産業の振興であります。これについては、金議員、山口議員等も、数多くの議員の方々から質問がありました。当然、よい企業を誘致し、就労の場を確保する。確保することが新庄市の将来の発展と活性化につながっていくんだと。本当に行政として重要な役割だと思えます。幸いにして、市長初め、行政当局は考えておるようですが、これらは新庄市のみだけで活動、あるいは誘致運動をするということではなくして、私は市長が申しているとおおり、最上郡が一堂に会してこの運動を展開し、実現をしていくというふうな方向でなければいけないと。幸いにして、最上広域市町村圏事務組合があります。その中で、広域行政の重要課題として取り組んでいただいて、私は市町村から職員を派遣してもいいんじゃないかと。専門的な分野に立って、就労の場を確保する運動を展開していく、そういう方向でぜひやっていただきたい。

そういうことで、最後の振興の一つとして質問に入れました。ぜひひとつ、市長、そういう意味で企業誘致関係、あるいは就労関係等についてやっていただきたい。

特に、22年度から23年度にかけて、高校卒業者の就職率、大学卒業者の就職率、卒業される父兄の方々が非常に今でも悩んでおります。それらをやはり1人でも多く解決していく。私はやっぱり企業で働ける場を確保するということが将来につながるというふうなことを考えてい

る一人なんですね。ぜひこれらについては、1年ではできないと思うんですけども、長期にわたって最上郡を挙げて誘致運動を展開していくんだというふうな姿勢で取り組んでいただきたい。そういうことでひとつ、市長、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、県立新庄病院、高度医療病院としての実現の問題であります。

ちょうど私も、それから佐藤悦子議員もチラシで見たんですが、今から4年前、県立病院の存続運動を展開した。そして、皆さんが恐らく公約で掲げたのはこれですよ、4年前のです。その中で4年前、新庄を中心として最上郡を挙げて存続運動を展開して、その後まいりました。おかげさまで存続が決定されました。

私は、結集する力というものはすごいなということを感じました。最上郡を挙げてこそ、実現が可能になった。私はこれだけでなくして、最上郡の発展のためには結集する力というものを非常に行政では大切ではないかなということを感じた存続運動であったと思います。

そこで、今回は県立病院の高度医療と、そして安心して医療が受けられる診療の県立病院に改正してほしい、こう願って市長にお尋ねするわけであります。

新庄の県立病院の改築の件で、県議会の松沢洋一君が一般質問されておりました決が載りました。その前から私も考えておったことなんですけれども、話を県議会の現議員に聞いてみたら、最上郡の県会議員が一堂に会して運動を展開する重要事業であるという話を聞きました。よかったなということ、「ぜひやってくれよ」というふうなことで、個人的にも話をしてみました。

新庄市民も安心して医療が受けられる唯一の場所としての県立新庄病院であろうと思います。これらを市民・郡民運動として、内容の充実した病院につくりかえていただきたい。そういう

意味で、県議会の議員はもちろん先頭に立っていただかなければ困りますけれども、私はうちの市長が先頭に立って最上郡をまとめて、郡民・市民を挙げてこの運動をし、実現を目指してほしい、こういうことでひとつ、考えを山尾市長にお尋ねをいたします。

それとあわせて、きのうの新聞ですか、県ではドクターヘリを購入する、そして重症患者を搬送して生命を守る、こういう方針を固めたようであります。

我が最上郡を見ますと、県内でも過疎地帯であろうと思います。医療の現在。それらを緊急に利用して、市民の生命を守っていく。いち早く私は、ドクターヘリの基地を新庄に誘致する、そういうことも大切ではないかということで、これはつけ加えになりますけれども、よいことであるから、市長、返答を願いたいと思いますね。頼んでいませんが。

それでもう一つ、医療関係で大変よいなと思ったのは、広域内に高度な救急車を配置されるということで報道されました。23年度は4台である、県内です。それを最上郡で2台配置するという記事がありました。これは、一刻を争う生命、それを守るには高規格救急車が本当に大切であります。私どもの議会でも、五、六年前ですか、宮城県に行つてまいりました。そのとき宮城県は全救急車を、高規格救急車にすると言っておった。感心をして帰ってきた思い出があります。これらを最上広域圏内で、ぜひ全市町村に配備して、最上郡の生命を守るという拠点に立って、救急患者を搬送する、そして生命を守るという運動を展開していただく。大変よいことであるということで質問するわけなんです、今後の最上郡の広域関係の救急関係の配備とかね、どう進めていくのか、市民も関心を持っていると思うので、お尋ねするわけがあります。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、市長のことで質問させていただきます。

ちょうど、小嶋議員も前に質問されておったんですが、市長がかわれば新庄も変わる、そういう記事もありました。これは、これでありませぬ、市長ね、大変よいことであると思います。私はそのとおりであると思うんです。変えていかなければいけないと思うね。市長がかわれば新庄はよい方向に変えていく。その信念に立って行政を展開していく。それに対して、私も大賛成であります。市長が申しておるとおり、市民もこれらについて関心を持っているわけですね。ですから、ちょっと触れてみたいと思いますが、これは市長のためになると思って答弁を願いますね。

新庄市が変われば、市民も大変喜ぶ、よいほうに変わればです、大変喜ぶので、この議会はどう変えてきたか。関心の持つところありますので、どう変えてきたか、行政運営にどう対処してきたかということをお尋ねしたいと思います。

2番目には、市長選挙は今年の9月4日告示、そして9月11日選挙ということに決定されておるようであります。当然、市民もです、それからマニフェストを見ますと、4年でできることはないんですね。継続的な事業のみに見ました。もちろん、こういう行政は1年では、実現は私も不可能だと思います。

したがって、私はやるかやらないかじゃなくして、2期目に臨む山尾市長の考えをお聞きしたい。そういうことで質問させていただくわけです。忌憚のない考えをひとつ、この3月議会でお知らせ願ひたい、そういう意味で質問させていただきました。

終わりに、議員の皆さんにお礼を申し上げますということで通告させていただきました。議会のルールに従って、通告しなければ発言が余りだめなので、通告させていただきました。

そこで、最後に御礼を兼ねて、いろいろな思

い出をお話ししながら一般質問を終わらせていただきたいと思います。「議員の皆さん」と書きましたけれども、当然市長を初め、課長の皆さんにも心を込めてお礼を申し上げながら、思い出を二、三点申し上げて質問を終わりたいと思います。

ちょうど私は、昭和50年の4月に市会議員としての選挙で当選させていただきました。当時、私どもの先輩も、この議場で大いに議論し、そして議会の活性化に努めた先輩も多いわけでありませう。

そういう中で、私は、ちょうど昭和54年の年に、今議員の皆さんから大変議論されております就労の場を確保しようということで運動を展開してまいりました。それは、中核工業団地の誘致であったと。議会では特別委員会等も設置して、みんなで誘致運動をしようということで、54年から運動を展開した記憶があります。それらが実って福田山工業団地が完成をした。もちろん行政は懸命に、特別委員会等をつくりながら、私どもに指導を受けながら、そして行政と手を組んで運動した記憶があります。

それから、特に昨年度を思い出しますと、昭和55年の大冷害であった。去年は高温障害という農家の被害があった。55年は大冷害。そこで、我々議会も対策特別委員会を設置した。そして、農家を救済するための運動を展開した。国、県に対する陳情等も含めて真剣に取り組んだ思い出がきのうのようによみがえってきます。議会の皆さんも本当にすばらしい活動を、我々の先輩を含めてやったもんだなということをお話ししながら、今話をさせていただきました。

そして、議会として思い出するのは、議会報であります。ちょうど、議会報が昭和56年の年に新庄市議会編集委員会を設置しました。私が初代の委員長をさせていただきました。今も御案内のとおり、議会と市民のつながりを広報でやろうということで発足した思い出があります。

これが今でも、皆さんが一生懸命になっていただいで、山形県にも誇る新庄市の議会報に発展させられました。心から感謝を申し上げたいと思います。

それと、国営水利事業であったね、当時新庄市負担が農家の負担を軽減するために100億円の予算をつけようと。ここで大激論をしました。1日や2日でできなかった。全員協議会、そして最後に臨時議会を開きながら、この問題で議論した記憶があります。そして、農家に対する軽減をしようということで、予定としては100億円であったんです。当時、決定をした記憶があります。

これを思い出しますと、昨年度、22年度の高温のとき、もしあの水が来なかったら農家がどうなっておったろうと。ある農家に尋ねたら、「おかげさまで、高温であっても収穫することができました」という言葉が返ってきたんです。当時のことがよかったなということをつくづく感じた年でもあります。

そして、皆さんも御案内のとおり、平成4年、山形新幹線延伸の期成同盟会が発足したのであります。これは、県都から外れた市町村まで新幹線を延伸するという事は、あの当時全国でもなかったということでもあります。だから、相当苦労もしたわけでありませう。誘致のとき。でも、新庄市民が、今考えてみると賛同を得て、この駅前通りを行進した思い出もあります。誘致のためにですね。そして、おかげさまで延伸が決定されました。

今考えてみますと、あのとき新庄へ新幹線が来なかったら、一体新庄はどうなっておったろう。これから私は、県予算、あるいは市町村の予算を考えてみますと、延伸は不可能でしょう、新庄どまりでしょう、そう最近考えられるようになりました。せつかくの延伸であったのでね、それを最高に活用して、新庄市の発展のために結びつけていく、そういう行政がこれから課せ

られた責任でもあり、重要な課題でもあろうと思います。ぜひ皆さん、力を合わせて、高度な利用、利用しながら新庄市の発展のために全力投球してほしいと、こう思うわけであります。

そして、思い出すのは、平成14年の年であります。緑化フェアを開催したとき、天皇・皇后陛下が新庄の駅におりました。私も案内の一役をいたしました。今の資料館で天皇・皇后がお見えになったとき、私は感心したのは皇后様であります。新庄市民のあそこへ来た人たちに対して近寄って行って、手を振って、「御苦労さまです」というふうな言葉をかけておった。私も、新幹線が新庄へ来たからこそ実現した一つではないかなというふうなことを思ったことあります。よかったなということを感じました。

そういうことで、思い出がいろいろあります。時間の関係で終わりますけれども、最後に、議員の皆さん、本当にありがとうございました。これから大きな課題もあろうと思います。議員の皆さんが力を合わせて、新庄市民のためにこれから大活躍されることを願います。

市長初め、課長もそういうことで、新庄市の発展のために、全力投球しておりますけれども、なお一層、時代に合った行政、改革というものが必要であらうと思います。それらに全力を投球して、新庄市の発展のためにやってほしい。そういう意味で、心から新庄市の将来の発展と、皆さんに感謝を込めてお礼を申し上げ、壇上からの一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 最後、亀井議員の御質問ですが、これまで長く、9期36年間、昭和50年という年は、私も市の職員になった年というふうなことで、この間職員、また議員として、また立場をかえて市政の発展にこれまで御尽力いただいた。

今の質問の一言一言に大変重いものを感じ、またそれぞれを懐かしく、そして今ある新庄はそうした過去の、本当に先人の英知によって作り上げられたものだとしみじみ感じた次第であります。

それでは、その重い質問ですので、気持ちを込めて答弁をさせていただきたいというふうに思います。

ことしの新庄市の雪は豪雪というふうなことで、新庄はいつも雪が課題だと、雪さえなければというようなことがとやかく言われたわけですが、今回のやはり戦後3番目の雪、これにつきましては正月明けから降り続き、解けることなく寒い冬だったなという思いがしております。

1月22日に豪雪対策本部に切りかえて、早速市職員全員体制で臨ませていただきました。一時期はもうフル稼働で、機械、オペレーター、トラック、その他が全部間に合わない、あるいは除雪機も売り切れてしまって、それが無いというような状況で、市民の皆さんも大変困惑した。その中で、全力を挙げて除雪体制を進めてきたところであります。

それぞれ、まだまだ課題は多いのかもしれませんが、今月末には業者との初めての懇談会を設けて、今回の雪に対する検証をし、将来に向けて整備を図っていききたいというふうな思いであります。

当初予算につきましては、トータルさまざまな形で、道路は2億5,000万円ですが、関係施設等を入れますと3億7,000万円の除排雪経費を計上しておったところであります。

本定例会初日に、排雪を中心にした補正予算も組んでいただきまして、22年度の排雪予算総額は6億6,000万円という規模になったところであります。これにつきましては、当然、雪寒対策の全国協議会等で早速、即行動いたしまして、国への申し入れなどを行っているところであります。市長会を初め、関係町村会のほうも含

めて、県と一緒にしながら国への働きかけを強くしているところであります。

国にあっては、市町村道除雪費への補助金の特例措置を検討するために、現在調査を行っているところであります。

また、県におきましても、特に農業施設被害に対する緊急措置として、復旧支援などの予算化を図り、本市におきましてもこれを受け、今般、農家支援のための補正予算を計上したところであります。

いずれにいたしましても、不明確な状況で、今後雪が解けて、その施設が見えてくると被害もさらに広がるのではないかなというところで、心配しているところであります。2月25日現在におきましては、サクランボの雨よけハウスなどパイプハウスの倒壊が24件、面積で4,832平米というような調査段階になっているところであります。これは県内市町村、それぞれ相当な被害をこうむっているわけですが、復旧支援、今後とも県とも相談しながら、また独自でできるものは独自というふうなことで、融雪後につきまして、それ相応の対応をしてみたいというふうに思っているところであります。

そういうふうなことで、雪、この今回の雪に対しては大変非常に大きなことで、大きな課題もまた与えていただいたということで、これをぜひ生かした形で、国、県に要望してみたいというふうに思います。

また、新庄市の農業振興について、基幹産業である農業の振興についてどう考えているのかと。大変厳しい時代を迎えているというふうに思っております。

その一つが、自給率の問題であるとか、国際的に食料不足であるとか、その中にあって、日本の農業をどう進めていくかというようなことが、昨今ではT P Pの問題を含め大変な議論をされている。今後の将来を占う大事な、岐路に立っている時期なのではないかなというふうに

思っております。

そんな中で、再三述べてまいりましたが、新庄最上のブランド力をどう高めていくか、その基本に据えるものは有機農業であろうと。有機農業を実践するというのは大変難しく、全国的にも2%から3%ぐらいであるというふうに言われています。しかし、有機への取り組みをせずにブランド化はあり得ないというふうに思っております。今後ますます商品、作物の差別化、区別化を図って、さらには今後訪れるであろう国際物流の時代に備えていくという面に関しては、やはり地道な活動が私は大変必要だというふうに思っております。

そんな意味で、今後の農業経営に助かるような農業所得をどう上げていくかということ、それは総合的な形で進めていかなければならない。一つのシンボリックな里として農業公園、新庄最上の中心として、この地域は農業にこういう形で力を入れているんだというふうな情報発信をしていきたいなど。それに付随する作物すべてが認められてくるというような状況ができれば大変うれしいというふうに思っております。そんな意味で、今後、農業関係団体の皆さん、生産者の皆さんと十二分な話し合いをしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、米のことについて、水稻単作地帯であるというこの歴史、確かに新庄のお米はおいしいというふうに評判、これはやはりこれまでの長い伝統の中で、恵まれた地形がこの地域に水稻単作の技術、栽培力を高めてきたのではないかなというふうに思っております。それは新庄が盆地でもありますが、扇状地というようなことで北からの水、しかし、先ほど申されておりましたが、実際には新庄というのは水が少ないところであるというようなことで対応して、国営水利事業などを取り入れ、将来に向けた農業基盤を築いていただいたことに対しては大変感

謝申し上げたいというふうに思います。これまで築いた水稲単作の技術をさらに高めたいというふうな思いであります。

平成22年度のつや姫のブランド米につきましては、県内で2,500ヘクタール、新庄市では76ヘクタール、93グループというふうになっております。生産量は全県で約1万2,000トン、うち新庄市は約40トンとなっております。価格は仮渡し金で1万1,500円、最終的には1万5,000円という魅力的な値段になる、ブランド化が進んでいるというようなことで、多くの方々がこのつや姫の栽培を望んでいるところだと思います。23年度の作付は、県内で3,200平米、新庄市94.6平米というふうになっております。そういう意味で、このブランド化を目指し、関係機関、農業関係団体等と一緒にしながら進めなければならないというふうに思っております。

それから、商工振興についてはたびたび申し上げましたが、「こらっせ新庄」について、特に全市的な商域の形の観点はどうだったかということですが、あそこがなかったら逆にどうだったんだろうという思いもあります。あそこができたことによって、施設における七十数名の雇用、あるいは4万4,000人に及ぶ利用者がいると。また、新庄から離れた方々も新庄に来たときに、「こらっせ」があるので子供の交流、あれだけの広いところで遊ばせられるということで、大変喜んでいるところであります。

また、県立新庄病院の高度医療への状況については、当然のことといたしまして、これまで存続運動をしていただいたことを基本にしながら、議員が申されたようなこと、高度医療、あるいはドクターヘリなども要望してまいりたいというふうに思っております。

最後の、一番前の質問、6番目になりますが、私の2期目に臨む考え方についてということですが、今回質問がなかったらいつ言おうかなというふうな思いもありましたが、さすが亀井議員で、

私に対して配慮していただきまして本当にありがとうございます。

12月のときに質問をいただきましたが、そのときは予算編成、また第4次振興計画の策定中ということで、今そのことに、策定することが第一の義務だというようなことを申し上げました。

今回、施政方針で第4次振興計画を進めるという大きな覚悟を持っておりますので、2期目に挑戦し、元気なまちづくりに挑戦してまいりたいというふうに思っております。

マニフェストについては、できた部分とできない部分とがありますが、それらも検証しながら、何といたっても自信と誇りが持てる、そして定住ができる、雇用も進めながら、2期目に実現できるような形で全力投球していきたいというふうに思います。

最後の議員のあいさつにありましたが、これまで築いてきていただいたことへの御礼を申し上げ、今後とも一市民となりましていろいろな意味で御指導を賜ることをお願いしまして、壇上からの答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） 本当にありがとうございました。

あと……、ゼロです。どうもありがとうございました。（拍手）

散 会

平向岩雄議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

今期定例会の本会議をあす3月9日から3月

16日まで休会したいと思います。これに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
今期定例会の本会議をあす3月9日から3月16
日まで休会し、3月17日午前10時から本会議を
開会いたしますので、御参集願います。

本日は、以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時50分 散会

平成23年3月定例会会議録（第4号）

平成23年3月17日 木曜日 午前10時10分開議
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（18名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
6番	金		利	寛	議員	7番	小	関		淳	議員
8番	遠	藤	敏	信	議員	9番	清	水	清	秋	議員
10番	小	嶋	富	弥	議員	11番	渡	部	平	八	議員
12番	沼	澤	恵	一	議員	14番	新	田	道	尋	議員
15番	平	向	岩	雄	議員	16番	森		儀	一	議員
17番	山	口	吉	静	議員	18番	亀	井	信	夫	議員
19番	星	川		豊	議員	20番	下	山	准	一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課	長	星	川		基	政策経営課	長	伊	藤	元	昭	
税務課	長	小	野	孝	一	市民課	長	川	田	美	浪	
環境課	長	安	食	敬	二	健康課	長	清	水	幹	也	
農林課	長	五十嵐	正	臣		商工観光課	長	田	口	富	士	雄
都市整備課	長	五十嵐	祐	一		下水道課	長	坂	本	清	一	
会計管理者	兼	大	江	雅	夫	福祉事務所	長	今	川	吉	幸	
神室荘	長	信	夫	友	子	水道課	長	星	川	俊	也	
教育委員	長	伊	藤	輝	昭	教育	長	武	田	一	夫	
教育次長	兼	柿	崎	卓	美	学校教育課	長	栗	田	正	人	
生涯学習課	長	柿	崎	憲	一	生涯スポーツ	課	月	野		隆	
選挙管理委員	会長	矢	作	勝	彦	選挙管理委員	局長	柳	橋		弘	

監査委員 高山孝治

監査委員 局長 小林正孝

農業委員 会長 柏倉政

事務局出席者職氏名

局長 坂本孝一郎
主査 高木祐子
総務主査 野崎勉
主任 笹原孝一

議事日程（第4号）

平成23年3月17日 木曜日 午前10時10分開議

（予算特別委員長報告）

- 日程第 1 議案第21号平成23年度新庄市一般会計予算
- 日程第 2 議案第22号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 議案第23号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第24号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第25号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第26号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第27号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第28号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第29号平成23年度新庄市水道事業会計予算

（総務常任委員長報告）

- 日程第10 議案第4号第4次新庄市国土利用計画の策定について
- 日程第11 議案第5号新庄市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第6号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第13 議案第7号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第8号新庄市まちづくり応援寄附金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第9号新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例の設定について
- 日程第16 平成22年請願第13号地方交通政策推進に対する意見書を求める請願

（文教厚生常任委員長報告）

- 日程第17 議案第10号新庄市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第11号新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第19 平成22年請願第12号武富士の経営破綻による債権者救済の意見書を求める請願

(産業建設常任委員長報告)

日程第20 議案第12号新庄市下水道事業分担金徴収条例の設定について

日程第21 平成22年請願第20号TPP交渉参加反対に関する件について

日程第22 請願第1号2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出を求める請願

本日の会議に付した事件

議事日程(第4号)のほか

日程第23 議会案第2号新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第24 議会案第3号国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書の提出について

日程第25 議会案第4号TPP交渉参加反対に関する意見書の提出について

日程第26 議会案第5号2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出について

日程第27 議会案第6号地方議会選挙の日程延期に関する意見書の提出について

日程第28 議会案第7号「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書の提出について

開 議

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。欠席通告者はありません。なお、総務課長星川基君、環境課長安食敬二君は、災害対策対応のため欠席となりますので御了承ください。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

予算特別委員長報告

平向岩雄議長 日程第1議案第21号平成23年度新庄市一般会計予算から、日程第9議案第29号平成23年度新庄市水道事業会計予算までの議案計9件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長金 利寛君。

（金 利寛予算特別委員長登壇）

金 利寛予算特別委員長 皆さん、おはようございます。

私のほうから、平成23年度新庄市一般会計予算の報告について行いますけれども、この予算委員会のさなか、11日の日にこの大地震が起きて、中座するというので、14日の日は休止して、11日と15日でお互いに集中審議をしていただきました。

この予算委員会は、全議員で構成されておりますので、簡単に述べさせていただきます。

議案第21号平成23年度新庄市一般会計予算については、各委員より数多くの質疑があり、活発な議論が交わされました。討論では反対討論

と賛成討論があり、反対討論で佐藤悦子委員、賛成討論で沼澤恵一委員の討論があり、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議案第22号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算、議案第27号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計予算並びに議案第29号平成23年度新庄市水道事業会計予算については質疑を行いました。討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算については質疑、討論はなく、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算、議案第24号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計予算、議案第25号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算、議案第26号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算の計4件は、いずれも質疑、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、十分に審議するとはいけない、大変な状況下で23年度一般会計予算、特別会計も含めてこの9議案、皆さんから審議していただきましたけれども、よろしくお願いをしたいというふうに思います。以上です。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

予算特別委員会は全議員をもって構成されています。質疑討論は終わっておりますので、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

初めに、委員長報告のうち、質疑、討論があ

り、起立採決の結果、賛成多数で可決すべきものとした議案第21号平成23年度新庄市一般会計予算について採決いたします。

議案第21号平成23年度新庄市一般会計予算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、委員長報告のうち、質疑、討論はなく、起立採決の結果、賛成多数で可決すべきものとした議案第28号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算について採決いたします。

議案第28号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、委員長報告のうち、質疑を行いました。が、討論はなく、いずれも全員異議なく可決すべきものとした議案計3件について採決いたします。

議案第22号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算、議案第27号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計予算、議案第29号平成23年度新庄市水道事業会計予算の議案計3件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第22号、議案第27号、議案第29号の議案3件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、委員長報告のうち、質疑、討論なく、全員異議なく可決すべきものとした議案計4件について採決いたします。

議案第23号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算、議案第24号平成23年度新庄市

公共下水道事業特別会計予算、議案第25号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算、議案第26号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算の議案計4件について、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号の議案計4件は委員長報告のとおり可決されました。

総務常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第10議案第4号第4次新庄市国土利用計画の策定についてから、日程第16平成22年請願第13号地方交通政策推進に対する意見書を求める請願までの計7件を一括議題いたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長小野周一君。

(小野周一総務常任委員長登壇)

小野周一総務常任委員長 おはようございます。

それでは、私より、総務常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について報告いたします。

今期定例会において当委員会に付託されました案件は、議案6件であります。

なお、昨年12月定例会において継続審査となりました請願1件を加え、合計7件の審査を行いました。

審査のため、3月9日午後1時30分より、議員協議会室において委員6名全員出席のもと、総務課、政策経営課の職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、議案第4号第4次新庄市国土利用計

画の策定については、政策経営課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

政策経営課より、第4次国土利用計画は目標年次を平成32年とし、人口を振興計画と同様に3万7,000人と想定したもので、コンパクトなまちづくりの観点から策定するとの説明がありました。

審査に入り、委員より、計画の資料である災害危険区域に関する情報は、住民にその周知を徹底すべきであるとの意見があり、採決の結果、議案第4号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号新庄市情報公開条例の一部を改正する条例の制定については、総務課から、主な改正点として情報公開を請求することができる者の範囲を拡大し、これまで市民に限定していたものを何人も請求できると改めるとともに、公開請求から公開決定までの期間延長、また公開にかかわる実費徴収に関する改正のほか、情報公開個人情報保護審査会委員の議会の同意を不要とするなどの改正を行うとの説明がありました。

審査に入り、委員より、公開実績に関する質問があり、平成21年度は5件、22年度はこれまで8件の請求があるとの答弁でありました。

そのほか、請求内容の質問がありましたが、採決の結果、議案第5号は全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定については、総務課より、市長、副市長、教育長の三役の給料については、現在行っている独自削減対策を市長の任期である平成23年9月29日まで延長するための改正をするものであるとの説明を受け、審査を行いました。

委員より、給料減額が市長の退職金に影響するかとの質問があり、総務課より、退職金は退職時の給料額によって算定されるため、本則の

額に比べておおむね半減するとの答弁でありました。

そのほか、さしたる質疑はなく、採決の結果、議案第6号は全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務課より、平成18年人事委員会勧告による管理職手当の定額制を実施するための改正であり、現在の管理職手当は、課長職には給料の10%、主幹職には8%の率で管理職手当を支給している。これを国から示された基準額41万5,500円をもとに算定する定額制に移行するもので、手当の支給金額は条例施行規則に規定することとなる。市長の指定する課長職については、基準額の12.5%として5万1,900円、その他の課長職は10%として4万1,600円、主幹級は5%として2万800円の3段階とするが、定額制移行後も現在行っている削減対策と同じ程度となるよう削減対策を講じるとの説明でありました。

審査に入り、委員より、管理職のうち市長の指定するものとしてだれを指名するのかと質問があり、総務課より、市長の意思決定の最高補助機関である政策調整会議を構成する課長を想定している。この政策調整会議の構成は、現在各課を総務、民生、教育、産業、建設の5部門に分けて、それぞれの部門に置いてある統括課長と、市長が別に指定する課長の6人で構成している。先月、課設置条例の改正がされたこともあり、5部門の見直しも考えているが検討中であり、まだ決定はしていないとの答弁でありました。

そのほか、統括課長の件は議会にも周知すべきであるとの意見などがありましたが、採決の結果、議案第7号は全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号新庄市まちづくり応援寄附

金条例の一部を改正する条例の制定については、政策経営課より、いわゆるふるさと納税による寄附金を活用する対象事業についての改正であり、これまで第3次新庄市振興計画に沿って対象事業を設定していたが、第4次振興計画が策定されたことにより、広く行政全般にわたる6項目に改正するとの説明でありました。

審査に入り、委員より、基金残高とその使い道についての質問があり、政策経営課より、基金残高は3月8日現在597万8,000円、延べ約200人から寄附を受けているが、まだ活用実績はないとのことでありました。

また、委員より、寄附者に対するお返しは廃止したほうがよいとの意見がありましたが、政策経営課より、お返しは寄附金の額にかかわらず、送料と合わせて1件当たり3,000円程度で行っている。市のホームページを見ていただくだけでも市のPR効果があり、今後も継続したいとの答弁でありました。

その他、基金管理の質問などがありましたが、採決の結果、議案第8号は全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例の設定については、政策経営課より、国の補正予算によって、きめ細かな臨時交付金とともに住民生活に光をそそぐ交付金が交付され、ことし1月の補正によって双葉荘の耐震化事業負担金に充当したが、充当し切れなかった630万円を来年度事業に充てるため、この基金を設置するとの説明があり、審査に入りました。

委員より、今年度内に活用するべきであるとの意見があり、政策経営課からは、この交付金は使い道が限定されている上に、新規事業に充てる必要がある。また、年度末が迫ってからの交付決定であったことから、年度内の消化は困難であり、基金を設置して積み立てるものであるとの答弁があり、採決の結果、議案第9号は全員異議なく、可決すべきものと決しました。

最後に、継続審査となっている平成22年請願第13号地方交通政策推進に対する意見書を求める請願については、初めに本職より、前回の総務常任委員会における審査状況を確認した後に、その後の経過について政策経営課から説明を受け、審査を行いました。

この請願は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の保有する利益剰余金1兆4,500億円の活用について、厳しい経営状況にあるJR各社や第三セクター経営の鉄道会社の機能維持に充てるよう求めるものであるが、昨年12月の総務常任委員会の審査において、この剰余金は国庫返還の経過を見守る必要があるなどの意見があり、継続審査となったものであります。

その後の経過については、政策経営課に説明を求めたところ、剰余金1兆4,500億円は昨年12月21日に総務省、国土交通省、行政刷新担当との協議が調い、1兆2,000億円については国庫に返納として予算化され、衆議院は通過している。残りについては、この支援機構の本来業務に充てることに決定したとの説明がありました。

審査に入り、委員より、剰余金については、既に国において決着しており、請願の意義が薄れているとの意見があり、採決の結果、平成22年請願第13号は賛成者なく、不採択とすべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

平向岩雄議長 ただいまの総務常任委員長報告に対して質疑に入りますが、議案6件と請願1件を分けて質疑、討論、採決を行いたいと思います。

初めに、議案第4号から議案第9号までの議案6件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案6件については討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

初めに、議案第4号第4次新庄市国土利用計画の策定については、総務常任委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は総務常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号新庄市情報公開条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は総務常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定については、総務常任委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は総務常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いては、総務常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は総務常任委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第8号新庄市まちづくり応援寄附金条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は総務常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号新庄市住民生活に光をそそぐ基金条例の設定については、総務常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は総務常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、継続審査案件であります平成22年請願第13号地方交通政策推進に対する意見書を求める請願についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) 常任委員長の報告によりますと、厳しいJRや第三セクターの機能維持に剰余金を充てていただきたいという趣旨だということの請願であります。そういう意味では、厳しい鉄道関係、その維持に、維持というのは今の環境に優しい交通網ということで、あるいは交通弱者にとって必要な交通網ということで、こういう鉄道というのは守られなければいけないし、それを赤字のまま閉鎖するようなことになってはまずいというふうに私は思うんですが、そういったことについて詳しく、もう

少し突っ込んで、どのような審議がされたのか、
お願いしたいと思います。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 先ほどの私の報告どおり
であります。今、佐藤議員が言ったような、
そういう意見等はありませんでした。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 今、地震になってみて、

改めてガソリン、個々の家で車に乗っている
いろいろ通学・通勤するということが今までふえて
きたわけではありますが、改めて非常に燃料を食
べるというか、CO₂排出だったり燃料を食うと
いうことで、公共交通網というのはやっぱり整
備されなければならない、ガソリンなどを食わ
ない交通でありますし、そういうのを利用促進
する立場に立つためには、利用料を下げたり、
より使いやすいように増便するとか、そういう
ビスト、網の目をもっと張りめぐらせてより使
いやすいようにしていくとか、そういう地方の
交通網、公共交通網とのというのが、改めてこの
燃料が不足した場合に重要だなということを今
再認識させられているような思いでもあります。

そういう意味で、それらを厳しいまま放置し
て、赤字でやめねばならないみたいにしていく
のではなくて、何とか国の責任で整備していっ
てほしいというのが請願の趣旨のような気がし
ますが、そういう点で不採択にするというのは
考え直すべきではないかと思いますが、どうで
しょうか。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 総務常任委員会の意向
を尊重したいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よっ

て、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

平成22年請願第13号地方交通政策推進に対す
る意見書を求める請願は、委員長の報告は不採
択であります。

平成22年請願第13号について、原案のとおり
採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

平向岩雄議長 起立少数であります。よって、平
成22年請願第13号は不採択と決しました。

文教厚生常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第17議案第10号新庄市特別会
計条例の一部を改正する条例の制定についてか
ら、日程第19平成22年請願第12号武富士の経営
破綻による債権者救済の意見書を求める請願ま
での計3件を一括議題といたします。

本件に関し、文教厚生常任委員長の報告を求
めます。

文教厚生常任委員長沼澤恵一君。

（沼澤恵一文教厚生常任委員長登壇）

沼澤恵一文教厚生常任委員長 おはようございます。

私から、文教厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案2件、平成22年12月定例会で継続審査となった請願1件であります。

審査のため、3月10日午前10時より、議員協議会室において委員6名全員出席のもと、関係職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、議案第10号新庄市特別会計条例の一部を改正する条例の制定については、健康課職員の補足説明を受けた後、審査を行いました。

健康課から、高齢者の医療の確保に関する法律の施行後3年間は老人保健事業特別会計の設置義務があったが、今年度設置目的が達成されたため、同会計を廃止するものである。これに伴い、市の特別会計条例の一部改正を行うもので、現在八つある特別会計が一つ減り七つになる。ただし、老人保健制度については、経過制度により継続中であり、若干の歳入歳出予算が生じるため、一般会計に組み入れて対応するとの説明でありました。

審査に入り、さしたる質疑はなく、採決の結果、議案第10号は全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、生涯スポーツ課の職員の出席を求め審査を行いました。

生涯スポーツ課からは、東山スポーツハウスを廃止し、旧山屋小学校の校舎をその後のつなぎ施設として必要な改正を行うもので、昨年12月14日の全員協議会において説明した旧山屋小学校活用計画に沿って、宿泊機能を備えた教育的、文化的な研修施設として地域や周辺施設との連携を深めながら活用するものであり、その名称を「山屋セミナーハウス」とするものであ

る。

なお、東山スポーツハウスは6月で廃止し、山屋セミナーハウスは7月1日から供用開始する予定である。

使用料については、宿泊機能を有した教育的、文化的な研修施設として活用する見込みや、東山スポーツハウスの後継施設としての位置づけから、東山スポーツハウスの使用料を基本として考えている。

また、体育館やグラウンドについては、類似施設の横根山、福田運動公園を参考に設定したいとの説明でありました。

審査に入り、委員より、冬期間の光熱水費についての質問があり、生涯スポーツ課より、暖房料については教育委員会が定めることとしており、現在検討中であるが、東山スポーツハウスよりも安く設定したいと考えている。また、調理実習室の電気、ガス等については無料であるとの説明でありました。

また、委員より、東山スポーツハウスの解体の計画はあるのかとの質問があり、生涯スポーツ課より、解体費用が3,000万円以上かかる見込みで、解体する計画はあるが、時期的なものは考えていないとの説明でありました。

その他、新庄では学校を廃校してからの処理が非常におくれている。解体の問題なども考えながら対処していただきたいという意見、また、山屋セミナーハウスの近くにスキー場があるが、今は小泉地区を通って行くことになっており、一体感を持って使うのであれば、山屋からも行けるように除雪をするべきではないかという意見、また、バイパスからの案内を充実していただかないと困るという意見などがありました。

採決の結果、議案第11号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、平成22年12月定例会において継続審査となった平成22年請願第12号武富士の経営破綻による債権者救済の意見書を求める請願につ

いてですが、市民課職員の出席を求め、過払い金についての説明を受けた後、審査に入りました。

市民課の過払いについての説明では、過払いとは出資法で、弁済した金額から利息制限法で引き直し計算した結果、余分に払い過ぎている状態を言う。武富士の場合、潜在的な過払い請求者は約200万人いる可能性があると聞いている。武富士に対して過払い金返還請求を行うには債権届出をする必要があるが、債権届出期限は2月28日をもって終了している。この債権届出を受けて更生管財人が武富士の資産を算定し、債権者への返済に充てることになるとの説明がありました。

審査に入り、委員から、新庄市民で武富士の利用者はどのぐらいいるのか、また、そのうち過払いとなっているだろうと予想される人数はどれぐらいかとの質問があり、市民課より、新庄最上地区で恐らく1万人以上の方が武富士から金を借りているようである。また、新庄市民で過払いとなっている方はわからない。ただし、昨年12月末ごろに武富士の管財人から対象者に通知が行っていると聞いているなどの説明でありました。

委員から、これを我々が審議したところで、我々が意見書を出して、国策で物事を運べる状況下にあるものなのかちょっと疑問だという意見、また、これは法的に解決すべきものであるという意見、このほか、いろいろあるかもしれないが、市民の立場に立って国なり関係機関に返せと言ってやるべきだろうと思うという意見もありました。

その他意見等ありましたが、採決の結果、平成22年請願第12号は賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

以上で、文教厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 ただいまの文教厚生常任委員長報告に対して質疑に入りますが、これについても議案2件と請願1件を分けて質疑、討論、採決を行います。

まず、議案第10号、議案第11号の議案2件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号新庄市特別会計条例の一部を改正する条例の制定については、文教厚生常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は文教厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号新庄市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、文教厚生常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は文教厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、継続審査案件の平成22年請願第12号武富士の経営破綻による債権者救済の意見書を求める請願について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時51分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

平成22年請願第12号武富士の経営破綻による債権者救済の意見書を求める請願は、委員長報告は不採択であります。

平成22年請願第12号について、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立少数であります。よって、平成22年請願第12号は不採択と決しました。

産業建設常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第20議案第12号新庄市下水道事業分担金徴収条例の設定についてから、日程第22請願第1号2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出を求める請願までの計3件を一括議題といたします。

本件に関し、産業建設常任委員長の報告を求

めます。

産業建設常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業建設常任委員長登壇)

遠藤敏信産業建設常任委員長 おはようございます。

私から、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本定例会において当委員会に付託されました案件は議案1件、請願2件です。

3月9日午前10時より、市役所議員協議会室において委員5名全員及び説明のため関係職員の出席をいただき、審査を行いました。

初めに、議案第12号新庄市下水道事業分担金徴収条例の設定について、下水道課長から説明を受けました。

都市計画事業認可区域以外の下水道事業実施区域で、新たに受益を受ける世帯から相応の負担をいただくために条例の設定が必要となるということ、また、受益者負担金と分担金の性格の違いや、負担金額等についても説明を受けました。

委員からは、分担金の徴収対象となる地域の面積や世帯数についての質問があり、下水道課からは、円満寺地区と川西地区合わせて約1.8ヘクタール55世帯との説明がありました。

また、分担金となると、受益者負担金と金額の違いなど地区によって不利益になることがないかとの質問もありました。下水道課からは、法律等の関係で名称等が違うが、中身的には同じ内容で金額にも差がないことの説明を受けました。

その後、採決に入り、結果、議案第12号は全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、平成22年請願第20号T P P交渉参加反対に関する件については、紹介議員及び農林課職員の出席を求め、審議いたしました。

初めに、紹介議員から請願の趣旨説明があり、

T P Pへの参加については、政府の考えだけではなく、農業者間、異業種間での議論、そしてT P Pとはどういうものかを議論する、また、きちっとした農業政策を示した上で十分な協議を尽くしてほしいということを国に要望してほしいという話がありました。

委員からは、農業だけではなく影響が出るが、一方、山形県内企業の6割が賛成という結果も出ていて、意見は分かれているようだとの意見や、農業政策をきちっとやった上でないと農業が壊滅的な打撃を受けるだろうという意見などが出ました。

農林課長から、今後の農業に関する方向性などについて補足説明を受けた後、採決の結果、全員一致でこの請願は採択すべきものと決しました。

3番目に、請願第1号2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出を求める請願について、紹介議員、都市整備課及び商工観光課の関係職員の出席を求め、審査いたしました。

初めに、紹介議員の請願の趣旨説明を受けました。耐震化、省エネ化、バリアフリー化、県産木材使用という四つの条件をなくせばもっと使いやすくなるという説明がありました。

委員からは、助成を受ける人数の上限などはないのかという質問がありましたが、都市整備課長からは、県のほうでは補正を組んででも対応したい考えがあるので上限はないということ、また、なるべく使い勝手がよいように制度の見直しをしているとの説明がありました。

その後、採決に入り、請願第1号については全員一致で採択すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

平向岩雄議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対して質疑に入ります。

本報告に対しても、議案1件と請願2件を分けて質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第12号新庄市下水道事業分担金徴収条例の設定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号新庄市下水道事業分担金徴収条例の設定については、産業建設常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、平成22年請願第20号T P P交渉参加反対に関する件について、請願第1号2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出を求める請願の2件について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

平成22年請願第20号T P P交渉参加反対に関する件については、産業建設常任委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、平成22年請願第20号は産業建設常任委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願第1号2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出を求める請願は、産業建設常任委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、請願第1号は産業建設常任委員長報告のとおり採択されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時55分 開議

平向岩雄議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

日程の追加

平向岩雄議長 追加案件が出ておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

(金 利寛議会運営委員長登壇)

金 利寛議会運営委員長 御苦労さまでございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経

過と結果について御報告申し上げます。

本日午前11時40分から、議員協議会室において議会運営委員7名出席のもとに、議会事務局の職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加についての協議をいたしたところであります。

協議の結果、議会議案第2号新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、議会議案第3号国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書の提出について、議会議案第4号T P P交渉参加反対に関する意見書の提出について、議会議案第5号2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出について、議会議案第6号地方議会選挙の日程延期に関する意見書の提出について、議会議案第7号「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書の提出についての議会議案6件を本日の議事日程に追加することといたしましたので、以上よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありました議会議案6件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案6件を本日の議事日程に追加することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 0時00分 開議

平向岩雄議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

ただいまから1時まで休憩をいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

平向岩雄議長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

日程第23議会案第2号新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

平向岩雄議長 それでは、追加日程に入ります。

日程第23議会案第2号新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について、提出者の説明を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

(金 利寛議会運営委員長登壇)

金 利寛議会運営委員長 大変に御苦労さまでございます。

それでは、私のほうから、新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案を説明させていただきます。

議会案第2号新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。平成23年3月17日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者は私、新庄市議会議会運営委員長金 利寛であります。

改正の理由でございますが、議案末尾に記載してありますとおり、本市議会の議員定数の改正により議員定数が18名となること、また、行政組織の変更により政策経営課が「総合政策課」並びに「財政課」に、また、下水道課及び水道課が「上下水道課」に変更となることに伴

い、効果的な審査を行うため常任委員会を改編し、議会運営委員会の定数を改正するものであります。

主な改正の内容についてでありますけれども、まず、常任委員会についてですが、常任委員会を3委員会から2委員会とし、一つを「総務文教常任委員会」とし、もう一つを「産業厚生常任委員会」とするもので、委員の定数はそれぞれ9名であります。

所管については、従前の総務常任委員会の所管に文教厚生常任委員会の文教部門の教育委員会の所管事務を加え、総務文教常任委員会の所管とします。

また、従前の産業建設常任委員会の所管に文教厚生常任委員会の厚生部門の市民課、環境課、健康課、福祉事務所及び神室荘の所管事務を加え、産業厚生常任委員会の所管とするものであります。

次に、議会運営委員会の委員の定数についてでありますけれども、従前の7名を6名とするものであります。

なお、施行月日についてでありますけれども、附則をごらんいただきたいと思います。この条例中第1条の行政組織の変更による所管の改正については、新庄市課設置条例の一部改正の施行月日と同様に平成23年4月1日とし、第2条の常任委員会の改編については、新しい議会構成となる平成23年5月1日を施行月日とするものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御決定くださいますようよろしくお願いを申し上げます。以上です。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議会案第2号新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、議会運営委員会提出の議会案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略し、直ちに審議に入ります。

議会議案第2号新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 常任委員会を3委員会から2委員会へ縮小ということです。

二つ疑問があります。一つは、担当所管がふえることになります。そして、そうなりますと精査ができにくくなるのではないかという点です。

もう一つは、議長が入った委員会での決定が、本会議前に決定となってしまうのではないかと。どうでしょうか。

金 利寛議会運営委員長 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 議会運営委員長金 利寛君。

金 利寛議会運営委員長 先ほど、改正する条例の説明をさせていただきましたけれども、議員が20名から18名に伴って、3委員会の場合には5名の委員会になるおそれがあり、その付託された案件に対して十分なる審議ができないということで二つにという、議員定数の削減に伴って行うものであります。

あともう1点、何だか、もう一回言っていたければありがたい。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 議長が入った委員会での決定が、本会議前に決定となってしまうのではないかということです。

金 利寛議会運営委員長 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 議会運営委員長金 利寛君。

金 利寛議会運営委員長 今までも議長は、最初にそれぞれの委員会に入りますけれども、それぞれは議長に対する返答ですので、議長は抜けることになります。よって、そういうふうなことはないかと思われま。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） そうしますと、まず最初の一つの、一番最初の精査できないのではないかということについてなのですが、一つ一つの議案の審議のときに、時間がないとかというような形で、まず発言を制せられる場面も今までであったようにも思います。そういうことが今後さらに、2委員会になることによってまた時間が、審議する時間が、一つ一つについてかける時間が減っていつてしまうのではないかという心配があります。その点どうなのかという、もう一度お願いします。

もう一つは、反対に議長が抜けた場合、8対9になりまして、9人いらっしゃる委員会での決定がそのまま本会議での決定と、既に本会議を開く前になってしまうのではないかという点についてどうですか。

金 利寛議会運営委員長 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 議会運営委員長金 利寛君。

金 利寛議会運営委員長 今言われたその件については何回も、その常任委員会の数の件について各会派で議論を重ね、そして2月24日の全員協議会でも議論をして、そして決定した二つの常任委員会という方向性を確認しておりますので、御了承を願えればありがたいなというふうに思います。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。（「3回、3回」「終わり、終わり」の声あり）さっき、佐藤議員が質問したのに、議会運営委員長が最後の質問の内容がわからなかったからというふうなことで、もう一回と発言を求めたわけですから、それは1回というふうな形で解釈したいと思います。

佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 9人の委員会で、まず9人が賛成だというふうになった場合、もう既に本会議を開く前に、9人がもう既に賛成が決まってしまったということで、議長以下ほかの賛成、本会議で賛成をとらぬ前に9人は既に賛

成なので、これが否決されることは絶対にないという状態になってしまうのではないかとということなんです。

金 利寛議会運営委員長 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 議会運営委員長金 利寛君。

金 利寛議会運営委員長 そういうふうな懸念もあろうかというふうには思いますけれども、先ほども話しましたように、各会派でいろいろ議論を経て、全員協議会でも議論を重ね、そして18名に定数を減らしたことによって常任委員会を二つの方向性にしようということで、全員協議会で決まった事項ですので御了承ください。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第2号新庄市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議がありますので起立採決いたします。

議会案第2号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議会案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第24議会案第3号国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書の提出について

平向岩雄議長 日程第24議会案第3号国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本件について、提出者の説明を求めます。

文教厚生常任委員長沼澤恵一君。

(沼澤恵一文教厚生常任委員長登壇)

沼澤恵一文教厚生常任委員長 議会案第3号国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書ですが、この案件は去る2月8日に開催されました文教厚生委員協議会において協議された「平成22年度国保財政運営状況見込み並びに今後の財政運営について」という案件に起因するものであります。

健康課からの説明では、厳しい経済情勢に配慮し、被保険者に対していろいろな負担軽減策を講じているが、最近では国保税収の減少、保険給付費、高額医療費などの増加により、実質単年度収支が平成19年度から3年間赤字であり、給付基金が平成23年度中でほぼ底をつく見込みである。国保税の税率改正について、平成23年度は見送るが、平成24年、平成25年の改正、激変緩和に向けて積極的に情報を提供していくこと、また、平成25年から始まる予定の新制度については、方向性が不確実な状況にあるとの説明でありました。

委員からは、議会としても、国の責任で対応を急いでもらうよう、国民健康保険に対する国庫負担の増額を国に求める運動を展開していく必要があるのではないかと意見が出されました。

こうした協議を踏まえ、3月10日に開かれた文教厚生常任委員会において、意見書案を提出することについて採決を行った結果、全員異議

なく、提出することに決した案件でございます。

それでは、御提案申し上げたいと思います。

議会案第3号国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成23年3月17日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会文教厚生常任委員会委員長沼澤恵一。

別紙、国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書。

国民健康保険は、国民皆保険の基礎をなすものですが、制度設計された当時と比べ加入者層が大きく変わり、無職者、年金生活者などの低所得者の占める割合が増加しています。しかし、加入者の所得は低下しているにもかかわらず、年々保険料は上がり、支払いが困難となっている世帯がふえています。

国民健康保険の主な財源は、国、都道府県及び保険者の負担金等並びに被保険者の支払う保険料です。被用者保険の事業主負担に相当するものがないため、国庫負担が定められています。しかし、その国庫負担は制度改正などにより後退しており、そのほか事務費負担の廃止や助産費補助も大幅に後退させてきました。その結果、新庄市においては、平成19年度から国民健康保険事業特別会計の単年度収支が赤字となり、基金を取り崩している状態であり、その基金も平成23年度中で底をつく状況にあります。

よって、国におかれては、安定した国民健康保険制度の運営が可能となるよう、国庫負担割合の引き上げを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、衆議院議長あて、参議院議長あて、内閣総理大臣あて、厚生労働大臣あて、財務大臣あて。

以上でございます。よろしく願いいたします。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議会案第3号国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書の提出については、文教厚生常任委員会提出の議会案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略し、直ちに審議に入ります。

議会案第3号国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書の提出について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第3号国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第3号は原案のとおり可決されました。

議会案2件一括上程

平向岩雄議長 日程第25議会案第4号T P P交渉参加反対に関する意見書の提出について、日程第26議会案第5号2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出についてを一括議題といたします。

議会案第4号、議会案第5号について、提出者の説明を求めます。

産業建設常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業建設常任委員長登壇)

遠藤敏信産業建設常任委員長 それでは、議会案第4号TPP交渉参加反対に関する意見書の提出についてを提案します。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成23年3月17日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会産業建設常任委員会委員長遠藤敏信。

TPP交渉参加反対に関する意見書。

平成22年11月9日、政府はTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加の検討を含む「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定しました。

TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指した協定であり、今後、政府がすべての品目を自由化交渉の対象とし、TPP交渉に参加する判断を行えば、輸入は増大し、日本農業は壊滅的な打撃を受けることは必至であります。さらに、関連産業は廃業に追い込まれ、雇用が喪失するなど、地方経済にも甚大な影響を及ぼし地域社会を崩壊に導くものであります。

この基本方針の中で、参加・不参加の判断は先送りされたものの、「関係国との協議を開始する」としたことは、極めて遺憾と言わざるを得ません。

我が国1億2,000万人の国民の食料安全保障を担保とするためには、国内生産による安全・安心な食料の安定供給と食料自給率の向上が不可欠であります。また、農業・農村は、国土・環境保全など多面的機能の発揮や地方経済・雇用の安定にとっても、極めて重要な役割を担っております。

我々は、食料自給率50%への引き上げをうたう食料・農業・農村基本計画の方向と相反する

TPP交渉に、十分な検証と国民的議論が全くないまま参加することには断固反対であり、到底認めることはできません。

よって、国においては、早急に農林漁業者を初め、国民各層との丁寧な協議を尽くすとともに、基本計画の着実な達成に至る行程と具体的方策を明確に提示するよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

提出先、内閣総理大臣あて、農林水産大臣あて、経済産業大臣あて。

続きまして、議会案第5号について御提案します。

2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。平成23年3月17日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会産業建設常任委員会委員長遠藤敏信。

2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書。

長らく続いている景気・雇用の深刻な状況は言うまでもなく、このような状況下で、県は本県独自の景気・雇用対策の展開の中で、住宅リフォーム費用に対する助成を新年度に実施する予算内示がありました。まことにうれしく感じております。

しかし、提案の中で明らかになったリフォーム工事費用助成の適用になる工事は、「耐震化」「省エネ化」「バリアフリー化」「県産木材使用」の4要件のいずれかを含むものとされています。

残念ながら、この要件を課すことによってリフォーム工事の対象が限られ、景気・雇用対策としては不十分なものと言わざるを得ません。

先行して住宅リフォーム助成制度を実施して

いる県内外の例を見ますと、需要のある工事は、屋根の塗装・補修、外壁の補修、水回りなどです。補助対象を、上記4要件に「耐久性の向上」「長寿命化」を加え、もしくは要件を設けないなど幅広い工事を対象とし、申請や審査・検査を簡素にすることで使い勝手がよいと好評を得ることができると考えます。

仕事がないなど悲痛な声を上げている県内中小・零細業者を考えたとき、需要の高い工事、幅広い工事を対象にしてこそ、多くの業種が対象となります。また、県民の住宅リフォーム工事への需要も喚起し、すそ野が広く経済効果も高い景気・雇用対策になると考えます。

よって、県においては、県民のいのちと暮らしを守る県政の根本に立ち、景気・雇用対策をしっかりとやる立場から、住宅リフォーム助成制度が県民や建設関連の中小業者の期待に添い使い勝手がよくなるように、適用要件に「耐久性の向上」「長寿命化」と「生活環境向上」を加えるよう、もしくは適用要件を設けないよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、山形県知事あて。

以上です。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議会案第4号TPP交渉参加反対に関する意見書の提出について、議会案第5号2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出については、産業建設常任委員会提出の議会案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略し、直ちに審議に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

最初に、議会案第4号について採決します。

議会案第4号TPP交渉参加反対に関する意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議会案第5号2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第27 議会案第6号地方議会選挙の日程延期に関する意見書提出について

平向岩雄議長 日程第27議会案第6号地方議会選挙の日程延期に関する意見書提出について。

議会案第6号について提出者の説明を求めます。

佐藤悦子君。

(2番佐藤悦子議員登壇)

2番(佐藤悦子議員) 議会案第6号地方議会選挙の日程延期に関する意見書提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条

第1項の規定により提出します。平成23年3月17日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者は私、佐藤です。そして、賛成者は小関 淳議員です。

別紙を読み上げます。

被災者救援に全力を挙げて取り組むために、地方議会選挙日程延期を求める意見書（案）。

このたびの大震災によって、被災された地域の方々の救援に、新庄市でも全力を挙げて取り組まねばなりません。また、新庄市民の生活も燃料不足、食料品の不足、電気の供給の不安にさらされております。燃料不足から、仕事もままならない状況です。電力不足は、十分な生産活動ができないのではないかと危惧されています。

このような中で、地方議会選挙活動も不十分なものになってしまいます。住民の地方の政策をどうするか、じっくりと考えることができる状況ではありません。今は、災害対策に全力で取り組むことが最優先されねばなりません。

そこで、被災地域だけでなく、全国的に、地方議会選挙の日程を半年程度延期することを求めます。

提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、参議院議長、衆議院議長です。

よろしく申し上げます。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議会案第6号地方議会選挙の日程延期に関する意見書提出については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第6号は委員会への付託を省略し、直ちに審議に入ることに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 提案者でも賛成者でも、

どちらの方でも結構ですのでちょっとお聞きしたいと思うんですが、この理由の中で、地方議会の選挙活動が十分なものができないと、こういう理由なんですが、私はちょっとこれは違っているのではないかなと。

総務省の片岡さんあたりの話なんか新聞報道を見ると、被災地では投開票の場所もないと。また、それに携わる自治体の職員なり、住民なり、そういう方々が今のところそういう場面に仕事をなされることは大変なんだと。それから、もう一つは、国民の最大の権利である投票権か、これも行使することができないと、今の現状では、であるから延長してくださいと、こういう理由だったら私はわかりますが、議会の選挙活動が不十分なんていうものはいかがなものかなと、この理由づけとしては。その辺、お二人のうちどちらでも結構ですので、その辺ちょっとお聞きします。

2番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2番（佐藤悦子議員） このたびの地震の結果ですけれども、例えば原子力災害、それから石油コンビナート火災など地震から波及してのさまざまな被害が非常に大きくなっています。そして、電力不足という事態になっております。そういう中で、選挙活動そのものも考えてみても、ガソリンなどが非常に要ることになりますし、電気も相当かかることになります。

今、この新庄市を考えても、東北電力のほうから停電もしなければならぬかもしれないと言われて、たまたま雨が降ったから水力発電で停電はこのたびは、きのうはしなくてよいとなったようではありますが、しかし、いつ停電になるとも限らない、あす停電するかもしれないというような状態に、今、新庄市も置かれております。

そうなったときに選挙となれば、やはり電気をつけ、御飯を炊き、また投票所にもそうです

し、そのほか電気がかかったり、石油などを使ったりと、節制・節電などをしていたのでは、これは選挙活動はできないわけで、そうなったときに節電もできないことになるだろうし、できないと言っても停電しなければいけないときにはしなければいけないわけです。停電になる可能性もあるわけです。そういう中で、選挙活動を訴える方法そのものがないかもしれない。

あとまた、先ほど、被災地だけが投票場の場所もない、職員もいないということですが、今現在、新庄市に被災者が来られております。そして、さらにもっとふえていくだろうと想定されております。そうなったときに、公民館だとか今まで投票場になってきたようなところも、もしかしたら被災者のために使わねばならないかもしれません。そういったことも含めて、職員はもちろんそれに当てられて仕事をしなければいけないわけですし、そういうことに対して職員も、また市民も、みんなでできる限りのことをしてあげなければいけないだろうし、自分の生活そのものも今大変であります。被災者に対しても提供、ボランティア、お世話、必要なものを出す、そういったことを今全力でやらねばならないと思います。そうなりますと、やっぱり選挙活動というのが非常に、いつも考えられてきた選挙活動そのものが非常に不十分になってしまうということが考えられるということです。

また、政策論争についても、やっぱり落ち着いて地方の、例えば新庄市で、山形県であれば何千億円ですか、新庄市であれば200億余り、このお金の使い方をどのようにするのがよいのかというのは、震災だけの対応ではやっぱりないわけでありまして、ゆっくりと落ち着いた環境の中で政策議論をやっていくべきものだと思います。そういうことが、今、震災対応の中で非常に困難になっているのではないかと。

アを見ても、ほとんどが震災の報道だけでありまして、選挙報道よりも震災対応の報道のほうが優先されることは目に見えておりますし、この地方の政策をどうするのかということで、訴えるほうも資材が足りないということでできないだろうし、住民のほうも丁寧に考えていく時間がとれない。そういう中で本当に選挙をやっていいのかという状況、震災対策にさえも力が向けられなくなってしまうと思います。

そういう意味で、今は被災された方々を救援する、また、自分たちの、市民の困った状況をどうしたらいいかということでみんなで力を合わせていく、対策を考えてやっていく、これこそ最優先で行われるべきものではないかと思うわけです。

11番(渡部平八議員) 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番(渡部平八議員) 佐藤議員からいろいろお聞きしたんですが、今いろいろ御意見を述べられた中の大半の理由は、私はそれなりに説得力があると思うんですが、選挙活動が十分できないというものは、これはいかなものかなと思うわけ。今だって選挙活動はできるわけよ。だから、選挙活動というものは自分の考えを訴えたりするわけですから、何も告示になってからスピーカーで叫んで歩くだけが自分の訴えるそれではないと思うんです。だから、何かちょっとこの辺な、選挙活動というのはちょっと私は引っかかるんです。

本当に、みんなも災害のために議員活動も思うようにできないとか、議会活動もできないとか、そういう大きな理由ならわかるんですが、ただこの中で選挙活動が不十分だなんていうことはいかなものかなと。もうちょっとこれ、やるんだったら文章をもう少し訂正してやったほうが私はいいでねえかなと、こういうふうに思うんですが。

それから、もう一つ、当然こうやって議会案

として出す限りは、議員は、今の新庄市の議会の議員は4月なんです、終わるのが。身分、身分。4月30日か、30日で切れるわけです。そうすると、その身分というものがどういうふうになるのか。半年、このとおり半年間延長したときは。その辺も十分わかった上で、こういう表現をなされたと思うんですが。

例えば、今の議員の方々が半年間延長されれば、そのまま議員の身分が継続するのか、それとも議員がいなくなるのだから。選挙だけ延長になって議員がいなくなるのだから。任期が切れるんですから。その辺わかっていてお出しになったと思うんですが、その辺はいかがですか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 選挙活動というのは、選挙管理委員会にお聞きになればわかると思いますが、告示になってからなんです。選挙活動というのは。今は政治活動なんです。議員として、あるいは政党として、個人として、政治活動をいろいろな形でやっていていいんですが、選挙活動は今はできないんです。

「選挙活動」とここで言っているのは、その本番の電気を使うだろう、ガソリンを食うだろう、そういった本番のことを指して言っているわけなんです。それが節電になって、電気をとめられたらどうなるのかということなんです。本当は一斉に使うことになりまして、そういうこともあるということなんです。

また、投開票の場所が、もしかしたら被災者の和室として、休む場所としてこれから提供しなければならぬかもしれない。何人、今はわかりませんが、何万人来るといっても、何万人も来るのではないかとされていますから、そういった場所として提供できるようにすることも必要なのではないかということなんです。

それから、議員の身分についてなんですが、

法律で特例措置というのがありまして、任期、例えば半年延ばすというふうには特例措置です。ことはできまして、そうなりますと、今現在の議員がそのまま、その次の選挙の前まで身分がそのまま議員として働いてもらうことになって、その時点で行われた、半年後にももしも選挙が行われれば、新しい人はその半年分だけ短くなりまして、3年半、任期になるそうです。そして選挙は、その次の選挙はやっぱり今、春、4月になるということになります。法律でこういうときは特例措置というのが認められているということだそうです。そういうことが、国でやるとなればできるということなんです。

1 1 番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

1 1 番（渡部平八議員） これを見ると、特例法案というのは、これは震災の被害が大きい、すごく大きいところと、こういうふうには位置づけられているようですが、それと同一に全国全部6カ月延長するということはどういうものかなど。激甚的な被災をこうむったのは、これは私もわかりますよ。こうむっていないところもあるわけよ。

それから、その身分が、これが6カ月なら6カ月、何ていうか、特例があって自動的に延びると、こういうことを今お聞きしたんですが、本当にこれ、そういうことがあるんですか。特例の法何条とか何とかがあって。「あるらしい」でなく確固たる、こういうことがあるということ、何かこの新聞だけ見るといって、ちょっとわかりかねるような面もございまして。これで3回だから余り言わないけれども、まずその辺な。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） このたびの地震の大きさ、被害の大きさというのは、かつてない非常に大きな、広大な地域に及んでいるということ

です。そしてまた、質的にも今までない原子力災害、石油コンビナート火災、津波も大きかったし、その被害が非常に大きくて、その地域から逃れた方々が、この被災の小さい山形県であってもどんどん受け入れねばならない、受け入れて何とか、その地域に行く支援も必要だし、この場でとどまってやらねばならない支援も相当な量になっているわけなんです。そういう事態であるということで、今までなかった事態だということだと私は思います。

そういう意味で、被災地だけでは延期はとどまることはできないというか、とどまるべきではないといいますか、被災が少なかった山形県であっても、その支援に力を入れねばならないために、やっぱり延ばしてやるべきではないかなということなんでした。

それから、法の何条というようなことでは、確かにわかりませんが、法律には確かに特例措置で任期は延びるということになっておりますので、後で詳しいところを、法律が幾つあるのかというのは後でまたお願いしたいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 今、渡部議員の質問に対して答えてよろしいでしょうか。

平向岩雄議長 どうぞ。

7 番（小関 淳議員） はい。渡部議員のおっしゃることも十分わかります。それで、「選挙活動」という表現についても、ちょっとおかしいんじゃないかと。もう少し別の、政治活動、議員活動というところにしたほうがいいのではないかというお気持ちは十分わかります。

ですが、ぜひ願いを……。

平向岩雄議長 小関議員、マイクを使ってください。

7 番（小関 淳議員） ですが、願いを、この意味に込められている願いをぜひ酌んでいただ

いて、御理解いただきたいと思います。

今、皆さんも御存じのとおり、このような状況になっていて、私たちが向けるベクトルはどの方向に向けるべきなのか、私たち議員に限らず、市民はどの方向に向けるべきなのかということは周知のはずだと思います。被災地に限らず、支援をする側も相当なエネルギーが必要なはずで、有権者として当然の権利である投票ということも、もしかするとなかなか集中できないような状況になるのではないのでしょうか。その辺も酌んでいただければ、文言がどうこうということはあるにはあれど、これは必要な案ではないかと私は考えますが、ぜひ、願いを酌んでいただいて御理解いただきたいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第6号地方議会選挙の日程延期に関する意見書提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議会案第6号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

平向岩雄議長 起立少数であります。よって、議案第6号は否決されました。

日程第28議案第7号「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書の提出について

平向岩雄議長 次に、日程第28議案第7号「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小嶋富弥君。

(10番小嶋富弥議員登壇)

10番(小嶋富弥議員) それでは、議案第7号「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書の提出についてでございます。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成23年3月17日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会議員小嶋富弥、賛成者、同じく新庄市議会議員金 利寛さん、同じく賛成者、新庄市議会議員奥山省三さんであります。

別紙、「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書。

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0と我が国の観測史上最大規模となり、北海道、東北、関東の各都道府県においては津波等により多数の死者、行方不明者が出るなど、過去に類を見ないほどの甚大な被害をもたらしました。さらには、原子力発電所における重大事故を誘発し、新たな被害が発生するに至っております。

被災した各都道府県においては、現在、被災者の救出や行方不明者の捜査に全力を挙げて取り組んでおりますが、想像を絶する規模の災害であることから、作業は困難をきわめておりま

す。また、被災者はライフラインの復旧のめども立たない中、不自由な避難生活を余儀なくされておるのであります。

本県においても、震災直後からの停電、電話の通信規制、鉄道の運休や高速道路の通行どめなどに加え、食料品や石油燃料の欠乏により、日常生活や産業全体に重大な障害が生じております。

よって、国においては、下記の事項について万全の対策を講じられるように要望するものであります。

記

- 1 被災者が安全に安心して生活できるよう、生活支援に特段の措置を講ずるとともに、ライフラインの早期復旧など、被災地の復旧・復興に万全の対策を図ること。
- 2 交通網を早期に復旧するとともに、日常生活や産業活動に欠かせない石油燃料、食料品などの生活物資を早急に確保すること。
- 3 取引企業が被災したことにより経営に大きな影響を受ける中小企業に対し、金融支援を図ること。
- 4 救援物資の中継基地として重要な役割を果たす山形空港や酒田港の機能強化を図ること。
- 5 原子力発電所については、安全対策に万全を期すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

衆議院議長あて、参議院議長あて、内閣総理大臣あて、総務大臣あて、財務大臣あて、厚生労働大臣あて、農林水産大臣あて、経済産業大臣あて、国土交通大臣あて、防衛担当大臣あて。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議案第7号「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書の提出については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を

省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第7号は委員会への付託を省略し、直ちに審議に入ることに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

6番(金利寛議員) 議長、金利寛。

平向岩雄議長 金利寛君。

6番(金利寛議員) 私も賛成者の一人でありますけれども、この趣意書の文をまだ読んでいなかったものですから、この文章の中で、「新たな被害が発生するに至っている」とか、「困難をきわめている」だとか、「余儀なくされている」だとかという、その断定的な言葉ではなくて、「至っています」だとか、ですます調にしたほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

10番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番(小嶋富弥議員) まあ、賛成者からこういう意見が出ると思わなかったんですけれども、緊急を要するというようなことで、このような文言に至ったわけでありまして、昨日の県議会でも同じような趣旨で出されておるものですから、そのような文言に至ったわけでありまして、御理解のほどをお願いしたいと思います。

(「ちょっと待って、ちょっと待ってよ。提出者が質問してるじゃねえべ」の声あり)

2番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2番(佐藤悦子議員) 内容に大体賛成ですが、記の3に、中小企業だけでなく、「中小企業及び農業」と足していただきたいと思います。

理由は、酪農あるいはハウス栽培、花など、出荷したくても工場が被災したということなどとか、あるいは運べない、ガソリンがないというようなこと、あるいは相手が、取引先がなく

なったとか、そういったことなどで出荷できない、大損害が今出てきていると聞いております。そういう意味では、ここに「中小企業及び農業」というように訂正して、新庄市は農業も非常に大事な基幹産業でありますから、そういう農家の願いもここに込めていただきたいと思います。どうでしょうか。

10番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番(小嶋富弥議員) 私どもも議運を通じてこういうふうになったんですけれども、私はそういう意味で提出したんですけども、そういうものを加えてほしいという要望がありますので、その辺を議長の采配で文言、変えるか変えないか検討していただければいいんじゃないでしょうか。

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後1時59分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

後で採決いたしますけれども、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第7号「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書の提出については

原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第7号は原案のとおり可決されました。

閉 会

平向岩雄議長 ここで、補正予算対応策に関し、
政策経営課長より発言の申し出がありますので
許可します。

政策経営課長伊藤元昭君。

（伊藤元昭政策経営課長登壇）

伊藤元昭政策経営課長 それでは、私のほうから
お願いという形になろうかと思いますが、本来
であれば議会の中で御審議いただく補正予算並
びに条例改正案につきまして、専決処分をさせ
ていただきたいという御了解を賜りたいという
お願いでございます。

大きく2点ございます。一つ目は、22年度の
補正予算でございますが、予定では3月30日に
臨時議会を開いていただいて御説明を申し上げ
る予定でしたが、22年度の事業のうち、
年度内に事業が完了しないものについて繰越明
許費を設定させていただき内容の補正予算でご
ざいます。

そのほかには、歳入歳出予算の中で財源補正
等ございますが、これにつきまして3月30日に
臨時議会を開かないで、3月31日付で22年度の
補正予算の専決処分をさせていただきたいと。

中身につきましては、先ほど申し上げました
繰越明許費、主に1月臨時議会で御承認賜りま
した国の活性化等に伴うきめ細かな交付金の事
業、あるいは学校の安全・安心学校づくり交付
金事業などが主な内容で、現在精査中でありま
すが、約30事業になろうかと思えますけれども、
繰越明許費を専決処分でご了解を賜りたいとい

うのが、まず、補正予算の第1点でございます。

あわせて、今度は補正予算、23年度の当
初予算でございますが、当然、このたびの大災
害等については想定をしておりますので、23
年度の予算として4月1日付で、このたびの災
害に関連する、伴う経費を4月1日付で専決処
分の御了解を賜りたいということでございます。

以上、補正予算関連は2点でございます。

あと、もう1点、条例改正でございますが、
これは毎年あるわけですけれども、いわゆる日
切れ法案、地方税法の改正に伴う当市の市税条
例並びに国民健康保険税条例になろうかと思
いますが、まだ詳細につきましては、こういう事
情ですから国のほうからは来ておりませんが、
それについても4月1日施行という形になりま
すから、3月31日付で条例改正の専決処分をさ
せていただきたいと。

以上、補正予算2件、条例改正等の専決処分
ということで、ぜひ御了解を賜りたいと思
います。よろしくお願ひいたします。

平向岩雄議長 ここで、今回御勇退なされます教
育委員長伊藤輝昭君よりごあいさつがあります。

教育委員長伊藤輝昭君。

（伊藤輝昭教育委員長登壇）

伊藤輝昭教育委員長 このたびは、だれもが予想
のできなかった大地震の中で、また、県教委の
根拠不明の指導ミスなども加わりまして、大き
く日程を変更しながらの集中審議、この議会、
本当に御苦労さまでした。私にとっては忘れら
れない、最後に出席させていただいた議会とな
りました。

私にまで退任のあいさつの機会を、この権威
ある本会議場において与えていただきましたこ
と、本当に光栄で、感動に震えているところで
あります。

実は、私の任期途中での身勝手なお願いにも
かかわらず、市長さん、教育長さんには温かい
励ましのお言葉、留意のお言葉をいただき、本

当に感激いたしました。浅学非才な私が、教育委員長という大役を何とか務めさせていただきましたのも、市長さん初め、議員さん方、そして執行部の皆様の心温かい御指導のおかげと心から感謝申し上げているところであります。

さて、私が教育委員の職をいただいて8年になりました。振り返ってみますと、私が就任させていただきましたときは、大阪教育大附属池田小学校で不審者によって児童8人が刺殺され、15人の児童、教職員が重症という殺傷事件が起きて2年後でありました。日本じゅうの学校では、子供たちの安全を守るため、血眼になって頑張っておりました。

新庄市内の学校でも、校舎のすべての出入り口には錠をかけ、玄関にはインターホン、そして防犯カメラが作動、教室には刺又が置かれていると、このような状況でありました。これは、新庄市教育で推進してきた開かれた学校づくりとは逆の教育環境になっているのではないかというふうな、そういう思いで私は学校を訪問しながら違和感を感じたこともありました。このことについては、ある議員さんより私に、一般質問の大切な時間の中で、「これで教育はよいのか」というような御質問をいただきました。私は大変うれしく、心に今でも残っております。

あのときから8年が経過しましたが、今でも学校では出入り口を施錠するという、そのような管理体制になっておりますが、私にとってはこのような状況を非常に残念に思いながら、手をこまねいてといいますか、何とか解決したいというような、そんな気持ちで頑張ってきましたけれども、力及びませんでした。

この間、社会情勢は目まぐるしく変化し、新庄市では財政再建を第一の課題として、市長さんを先頭に、議員さん方議会、執行部の皆さん、一丸となって市政を推進していただきました。ようやくその明るさが目の前に見えてきたというようなお話を、市民の声から感じておるとこ

ろであります。

このような大変な時代の中で、人材育成、教育充実の理解のもとで、教育予算は一度の減額もなく事業を進めていただいたことが非常に心に残り、喜んでおるところであります。議員さん方、本当にありがとうございました。市長さん、ありがとうございました。

また、学校教育にあつては、少子化現象の中で、教育効果の向上を目指して、土内分校、そして二枚橋冬季分校、角沢小学校、山屋小学校など学校統合を行ってまいりましたが、その成果はプラスとなって見えてきているところがあります。そのほか、中学校給食の実施、校舎の耐震工事も順調に進めていただいているところでもあります。

それに、地域でつくる小中一貫教育は、子供がよければ学校がよい、学校がよければ地域がよい、地域がよければ人が集まる、活気が出るという社会教育の理念といいますか、考え方のもとに、市長さんが提唱されております「人行きかうまち」「人学びあうまち」の実現に向けたものであり、教育行政としても一生懸命努めてまいったところでもあります。

これまで、地域とともに小中一貫教育を進めてまいりました。その小中一貫教育の集大成としまして、いよいよ日本一の萩野学園構想の実現、萩野小中一貫教育校の開設に向けて着手されております。議員さん方、どうぞよろしくお願いいたします。数年後の完成を楽しみに、また、すばらしい学校の実現に、心から願っているところでもあります。

終わりになりますが、今後は皆様方からいただきました、また、議会などで教えていただきましたことを私の宝として、また力として広く地域の皆さん、市民に伝え、微力ではありますが、これから進められますまちづくり総合計画の推進と100万人新庄まつりの実現に少しでもお手伝いできればと思っているところでありま

す。

新庄市と新庄市議会のますますの発展を祈念申し上げまして、私の退任のあいさつとさせていただきますと思います。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

平向岩雄議長 ここで市長よりごあいさつがあります。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 激動する世界、世の中を思わせるような正月以来の大雪ともしましたら、このたびの大地震、未曾有の経験したことのないような状況、まさしくこの3月は、また、来年度から始まる第4次新庄市振興計画、まちづくり総合計画の大事な予算審議という大切な議会、この議会の途中にあのような形で地震を体験し、その中で議会の皆さんの御理解をいただき、短縮する中で慎重審議の御審議をいただいたこと、まずもって感謝申し上げたいというふうに思います。

また、最後に、今回は予算特別委員長に金議員が就任され、見事な進行をしていただいたことは、有終の美を飾るような、高い評価をされるような予算特別委員会の運営ではなかったかなと思っております。本当に感謝申し上げたいというふうに思います。

いよいよ、今度4月からは御審議いただいた予算をもとに、さらに一層この地域に雇用・交流、安心・安全、さらには人材育成というような形で実現をできるプロジェクトを早速進めていく覚悟であります。

しかし、今回の地震で受け入れ態勢ということも進めなければならないというふうに思っています。これについても万全を期し、やはり新庄はおもてなしの心を忘れずに、その避難民の皆さんをしっかりと受け入れてまいりたいというふうに思っております。

また、この議会において退任を表明されました教育委員長さんには、先ほど大変高く評価いただいたこと、ありがとうございました。

また、議員の皆様も今回で退任されるという方がおいでですが、長く新庄を築き上げ、また励まし、そして議論していただき、この礎を築いていただいたことに深く感謝申し上げたいというふうに思います。

今回の議会でも、退任する職員、課長職7人がこの場を去ることになります。同じく、長くこの新庄市を築いてきてくれたそれぞれの職員に感謝申し上げたいというふうに思っております。

来年度につきましては、今年さまざまな形で、24名の職員が退職、さまざまな形で転勤される、さまざまな事情がございますが、そうした形で今年よりも来年度は24名少なくなります。新たな戦力を14名を迎えまして、元気な新庄づくりに邁進してまいりたいというふうに思います。

3月議会、大変な時期ではありましたが、皆様の懸命な御判断に感謝申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

平向岩雄議長 以上をもちまして、平成23年3月定例会の日程をすべて終了いたしました。

閉会を前に、私のほうからも一言ごあいさつ申し上げます。

本3月定例会は、会期中に東日本大震災という未曾有の大災害が発生する中での開催でありました。平成23年度は、本来であれば第4次新庄市振興計画などが策定され、今後10年間を見通す最初の大事な1年目となるはずの年度でありましたが、3月11日発生の大地震は、本市のみならず東日本全体、日本全体を極めて大きな悲しみと不安と混乱に陥れております。

今後、予想される太平洋側3県の被災者を初めとする救援・救難対策や地域生活確保対策な

ど、本当に困難な、深刻な事態が到来するものと考えられます。どうか皆様方、執行部と議会、市民、すべての団体などが連携し、困難ともいえる今回の大震災を克服しなければならないと思いますので、今後の対策、対応についてよろしく願いいたします。

また、今回の任期で勇退される議員が4名いらっしゃいますが、これまでの御活躍と御功績に感謝申し上げるとともに、今後とも市政発展のため御指導、御活躍いただきますようお願い申し上げます。

また、今回退職なされる7名の課長の方々にも、議会を代表し御礼申し上げます。

平成23年3月定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時17分 閉会

新庄市議会議長 平 向 岩 雄

会議録署名議員 遠 藤 敏 信

〃 〃 渡 部 平 八

予算特別委員会記録（第1号）

平成23年3月4日 金曜日 午後1時46分開議
委員長 金 利 寛 副委員長 遠 藤 敏 信

出席委員（18名）

1番	奥 山 省 三 委員	2番	佐 藤 悦 子 委員
3番	斎 藤 義 昭 委員	4番	小 野 周 一 委員
6番	金 利 寛 委員	7番	小 関 淳 委員
8番	遠 藤 敏 信 委員	9番	清 水 清 秋 委員
10番	小 嶋 富 弥 委員	11番	渡 部 平 八 委員
12番	沼 澤 恵 一 委員	14番	新 田 道 尋 委員
15番	平 向 岩 雄 委員	16番	森 儀 一 委員
17番	山 口 吉 静 委員	18番	亀 井 信 夫 委員
19番	星 川 豊 委員	20番	下 山 准 一 委員

欠席委員（0名）

事務局出席者職氏名

局 長	坂 本 孝一郎	総 務 主 査	野 崎 勉
主 査	高 木 祐 子	主 任	笹 原 孝 一

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

斎藤義昭臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき予算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、斎藤義昭が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は18名です。欠席通告者はありません。

これより予算特別委員会を開きます。

委員長の互選

斎藤義昭臨時委員長 これより、委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

斎藤義昭臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に金 利寛委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました金 利寛委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

斎藤義昭臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、金 利寛委員が委員長に当選されました。それでは委員長と交代いたします。御協力あ

りがとうございました。

議会活動最後の臨時委員長を務めさせていただきました。ありがとうございます。(拍手)

(臨時委員長退席、委員長着席)

金 利寛委員長 ただいま予算特別委員長に当選させていただきました金でございます。よろしくお願ひします。

そして、市長の23年度の施政方針演説もありましたけれども、大変な景気低迷で大変な状況の中での予算審議ですから、十分なる審議を行っていただければ幸いだなというふうに思います。

副委員長の互選

金 利寛委員長 これより委員会条例の第9条第2項の規定によって副委員長の互選を行います。お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名したいと思っておりますけれども、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 異議がないと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に遠藤敏信委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました遠藤敏信委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました遠藤敏信委員が副委員長に当選されました。

遠藤敏信副委員長、よろしくお願ひを申し上げます。

散 会

金 利寛委員長 それでは、3月11日金曜日午前
10時より、予算特別委員会を本議場において開
催いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

大変に御苦労さまでございました。

午後1時50分 散会

予算特別委員会記録（第2号）

平成23年3月11日 金曜日 午前10時00分開議
 委員長 金 利 寛 副委員長 遠 藤 敏 信

出席委員（18名）

1番	奥 山 省 三	委員	2番	佐 藤 悦 子	委員
3番	斎 藤 義 昭	委員	4番	小 野 周 一	委員
6番	金 利 寛	委員	7番	小 関 淳	委員
8番	遠 藤 敏 信	委員	9番	清 水 清 秋	委員
10番	小 嶋 富 弥	委員	11番	渡 部 平 八	委員
12番	沼 澤 恵 一	委員	14番	新 田 道 尋	委員
15番	平 向 岩 雄	委員	16番	森 儀 一	委員
17番	山 口 吉 静	委員	18番	亀 井 信 夫	委員
19番	星 川 豊	委員	20番	下 山 准 一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山 尾 順 紀	副 市 長 國 分 政 嗣
総務課長 星 川 基	政策経営課長 伊 藤 元 昭
税務課長 小 野 孝 一	市民課長 川 田 美 浪
環境課長 安 食 敬 二	健康課長 清 水 幹 也
農林課長 五十嵐 正 臣	商工観光課長 田 口 富 士 雄
都市整備課長 五十嵐 祐 一	下水道課長 坂 本 清 一
会計管理者兼会計課長 大 江 雅 夫	福祉事務所長 今 川 吉 幸
神室荘長 信 夫 友 子	水道課長 星 川 俊 也
教育委員長 伊 藤 輝 昭	教 育 長 武 田 一 夫
教育次長兼教育総務課長 柿 崎 卓 美	学校教育課長 栗 田 正 人
生涯学習課長 柿 崎 憲 一	生涯スポーツ課長 月 野 隆
選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦	選挙管理委員会会長 柳 橋 弘

監査委員 高山孝治
農業委員会 柏倉政

監査委員 小林正孝
農業委員会 高橋眞

事務局出席者職氏名

局長 坂本孝一郎
主査 高木祐子
総務主任 野崎勉
査任 笹原孝一

本日の会議に付した事件

議案第21号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出予算について

開 議

議案第21号平成23年度新庄市 一般会計予算

金 利寛委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。欠席の通告者はありません。

なお、本日は、農業委員会より会長職務代理者の高橋 眞君が出席されておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これより予算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第21号平成23年度新庄市一般会計予算から議案第29号平成23年度新庄市水道事業会計予算の9件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行について、主な留意点を申し上げます。

特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日と14日月曜日の審査につきましては、午後4時ごろをめぐりに進めてまいりたいと思っております。会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質問は、予算に関する資料の名称とページ数、そして款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようによろしくお願いを申し上げます。

質問時間は、1人1議題につき答弁を含めて30分以内としております。また、会議規則第109条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、品位の保持に努めていただくとともに、これについても遵守をお願いいたします。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いしまして、ただいまから審査に入ります。

金 利寛委員長 まず初めに、議案第21号平成23年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計予算の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは、一般会計予算の歳入について質疑に入ります。質疑ありませんか。歳入のほうです。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 9ページで、1款で市税が全部でマイナス3,735万6,000円というふうになっています。この内訳として、11ページ以降で、個人市民税では7,388万6,000円の減、そして法人ではプラスの3,210万9,000円というふうになって、12ページの固定資産税でもマイナス1,000万円となっています。

この中で、滞納繰越というのがそれぞれあります。滞納、これから納めていただくということも含まれておりますが、その中で差し押さえというのが、件数が現在どのようになっているのか、件数と、それからその差し押さえの内容はどのような内容で行われているのか、お願いしたいと思います。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 ただいまの委員の質問にお答え申し上げます。

差し押さえの件数、今年度まだ確定はしておりませんが、3月8日現在ということでお答え申し上げます。差し押さえ件数については、22年度101件でございます。3月8日現在

101件でございます。

内容としましては、動産の差し押さえ、さらには預金の差し押さえ、それから税の還付による差し押さえ等が上位の内容でございます。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 101件の差し押さえを行っているということですが、その預金というのがありますが、預金の内容についてちょっとお聞きしたいと思います。それから、動産の内容もどのようなものなのか、お願いします。

預金ということでは、例えば年金が振り込まれた預金の差し押さえになっていないのか、その点についてどうでしょうか。

というのは最近、特に22年度に入ってから、差し押さえを強めろという通達が来ているようにも思います。収納の対策を強めろという形で出ているように思います。それで、年金が振り込まれた預金の差し押さえによって餓死した人も出ているという報道がされております。千葉県の上野村で77歳の方が、年金が振り込まれた預金が差し押さえられたために餓死した事件が報道されています。生存権まで脅かす問答無用の徴税が行われつつあるようにも思いますが、そういったことは市では行っていないと言えるのかどうか、お願いします。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 預金調査については、市内の金融機関で毎月一応うちのほうとしては調べておりますけれども、年金の差し押さえ等については行ってはおりません。ただ、預金の内容を見て、画一的な形の差し押さえということはやっておりませんので、その点御理解を賜りたいというふうに思います。

あと、動産の差し押さえの内容ということでございますけれども、一番多いのが貴金属類等

でありまして、ただいまうちのほうではネットオークションをやっておりますので、そのほか細かい部分でもかなりの物がありまして、多岐にわたっております。ちょっと申し上げます。例えば指輪類、ペンダント類、あるいはリビングボードとか座卓とか、そういった物は多岐にわたっているということで御理解をいただきたいと思えます。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 貴金属類については仕方がないかなという気はしますが、座卓とかということになると、もしかしたら生活必需品にまでわたった差し押さえになっていないでしょうか。そういったことをちょっと心配な面がありますが、どうでしょうか。

それから、学資保険の差し押さえが全国ではやられていまして、これはやってはならないのではないかと思います。きょうの新聞報道であります、確かに税の滞納はあるお宅で、子供の大学入試のために何とかと思ってたためていた学資保険が差し押さえられたために本当に一家が困ってしまって、子供が大学に入れるかどうかという瀬戸際に立たされたというような報道もきょうされておりました。そういった、爪に灯をともし思いで子供の将来を考えてやってきた、そういった保険まで差し押さええるということが全国では起きているんだなということで改めて考えさせられ、新庄市であってはならないというふうに思った次第ですが、その点についてはどうでしょうか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 ただいま例示の一つとして申し上げたわけでございますけれども、ある程度差し押さえの物品については、その中の多岐にわたっているんですけれども、ある程度本人の意向なんかも含めまして、ネットオークション

に出していかどうかも含めて一応やっているような状況なので、その辺については一方的な形でというふうな感じはいたしておりません。

それから、学資保険のほうについてなんですが、確かに日曜版のある新聞には出ていましたけれども、うちのほうとしては保険調査まではちょっと今のところやってはおりませんので、保険についての差し押さえは今のところしておりません。

ただ、納税者の立場から見まして、税の三原則であります公平・透明・納得というふうな三原則がありますので、滞納者についてはそれも十分踏まえた形でのいわゆる税の収納というふうなことを考えていますので、今後ともその原則に沿った形で一応進めてまいりたいというふうな考えております。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 安心したというか、よかったな、新庄市ではまだそんなひどい状況ではないんだなということで少し安心しましたが、しかし、税の国のほうからの通達が余りにも強められて、そういう学資保険を差し押さえたり、生活必需品を差し押さえたり、また年金の入ったところまで差し押さええて餓死させるまで追い込んでいくような徴税攻勢がやられている市町村が出ているということでひどい状況にもなっております。そういったことは絶対にあってはならないと思いますので、丁寧にやっていただきたいなと思います。

それで、税の公平ということが言われました。全くそのとおりだと思います。税の公平というのは、一番大事なのは、その能力に応じた税の負担だと思うんです。能力に応じた負担という点で見たときに、国の今の徴税のあり方が、例えば証券優遇税制というのがあるということを聞きました。株でもうけた、大きな金額をもうけた場合に、たった10%の税金を納めただけで

その資産がふえる一方だというような、大金持ちの、大資産家への優遇税制があったり、また、利益を上げている大企業に法人税が減税されて、このたび政府が2兆円もの法人税減税を、もうけが上がったところからの減税をするという話になっております。これは、税の公平という点で能力に応じた税制としてどうなのかと思うわけですが、そういった点で、これは所得税などですので、なかなか市に直接来るお金とは関係のない、確かに国の税金です。しかし、地方交付税としてふやすこともできたり、国庫負担金の財源でもあるわけですし、そういう意味で地方に来るお金のことにもつながるお金だと思いますが、そういう意味で、そういった能力のあるところからは、もっと税の公平という点から取るべきではないかと思うんですが、その一方で厳しい、能力が足りないために滞納になっているんじゃないかなという気がする市民の多くの方々から見たら、これこそ不公平、能力のある方からぜひ取っていただきたいというのが本当の税のあり方ではないかと思うんですが、この点についてはどうお考えなのか、御見解をお願いしたいと思います。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 ただいま国の施策の証券税制の見直しの問題、法人税のいわゆる今回の実効税率の5%引き下げの問題、この問題につきましては国の施策の一環としてのあり方なので、私の立場からは国の施策にどうこうというふうなコメントは申し上げられません。ただ、この法人税の実効税率については、特に国際競争力の問題が背景にあるというふうなことでございますので、この場で私の所感を述べるような感じはいたしておりません。

それから、応能の問題でございまして、これについては応能応益、国保税については完全にこの応能の、応能応益の立場をとっており

ますので、税制面でもその能力に応じた税制というものも、これは一分野においては加味されているものだというふうに思っております。

また、所得の多寡に伴って、法人税や所得税については税率等も段階的に違っておりますので、その辺については応能の考え方が一つの背景にあるものというふうに思っているところでございます。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 今、国際競争力から法人税を下げたのではないかというような考えがにじまっていたように思います。しかし、法人税については、ヨーロッパなどの実効税率と日本で行われている実効税率というのが、実質的には今までですけれども30%ということで、実際に払われている法人税率は変わらない、負担は変わらないというのが統計などで出てきている数字です。

それから、法人、会社がなぜその国にいるかということ考えたときに、法人税の高いか低いかというよりも、その国での購買力がどうか、その国で消費力がどうかということで、消費力の高いところであれば売れるという、その場で、その国で売れるという立場から消費力の高い国に税金が少し高くてもいるというのが、会社へのアンケート調査で明らかになっています。

残念ながら、新庄というか、国、日本の場合は、日本の国民の消費が余りにも低くなっているために国内で売れなくなっている。これが企業にとっても、これから伸びていくことを考えたときにネックになっているとも言われています。そういう意味で、国民の購買力をどう高めるかということが本当は重要でありまして、そのためにも、大企業が法人税をまけてもらっていっぱいたまっているお金を国内の消費に回るようにさせるルールづくりが本当は必要なのではないかなと思います。

次に、26ページの18款2項の1目に財政調整基金、1億円繰り入れが入っておりますが、現在、財政調整基金は残高はどれぐらいになっているのでしょうか。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 23年度当初予算で1億円、取り崩しを行うわけですが、22年度末見込みでございまして、9億9,850万円の見込みでございまして。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 今まで、財政調整基金で、これほどたまったことはないのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 ちょっと詳しい資料、どこまでさかのぼればということになるかと思えますけれども、例えばいろいろな大規模事業を行ってまいりました。平成4年時代では国体、その後も例えば全国的な緑化フェア等を行ってきました。そういうふうな大規模事業、あるいはイベントのために計画的に積み立てているという事実もありますから、10億円が一番過去のマックスということにはなっていないと思えます。もっと大きい金額がたまった時期もあろうかと思えます。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 今、大規模事業やイベントのためにためるというお話でありましたが、今後このような大規模イベントなどは予想されるのでしょうか。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 今回、まちづくり総合計画、10カ年の計画をつくらせていただきました

けれども、大規模等なイベントというのは考えておりません。ただ、何回も御説明申し上げますが、北部方面の統合のための、大規模という形になると思いますけれども、小中一貫校の建設、ここには多分多大な経費がかかりますから、そのためにも財政調整基金、あるいは施設整備基金等の積み立てが当然今後は必要になってくるという考え方を持っております。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） それもあるとは思いますが、今まで新庄市の財政というか、全国的にもそうですけれども、地方自治体の財政難、国の財政難と地方自治体の財政難ということがあって、特に新庄市の場合は切り捨てられてきた福祉がたくさんありまして、ほとんど何も市独自のものが無いのではないかとというぐらいまで福祉が切られてきた経過があります。

そういう意味で、こういったところを、切り捨てられてきた福祉を復活させ、かつて新庄市で行ってきた、小さな、市民を少しでもほっとさせるような、長生きしてよかったと思えるような、そういう施策、あるいは障害者への施策、そういったところに使えるお金としてあるのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 何回も説明しておりますけれども、今回のまちづくり総合計画の中で、重点プロジェクトとして三つのプロジェクトを位置づけさせていただいております。

その中で、安全・安心の充実プロジェクトというプロジェクトが一つございますけれども、あるいは子育て・人づくりプロジェクトという形もございますが、そういう中で今おっしゃった高齢者、あるいは子育てのための、あるいは少子化のためのいろいろな施策は、当然今後もやっていかなければいけないという認識で考え

ております。

2 番（佐藤悦子委員） 終わります。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

3 番（斎藤義昭委員） 委員長、斎藤義昭。

金 利寛委員長 斎藤義昭委員。

3 番（斎藤義昭委員） 15ページ、7款ゴルフ場利用税交付金についてお聞きしたいと思います。

今、このゴルフ場について、いろいろな話を聞いてきたんですが、今の経営管理をやっている方というのは業者だと思うんですが、新業者の、これ、名前を教えてくださいても結構ならば聞きたいと思います。

それから、舟形は、あれは県営のゴルフ場だったんですが、あのゴルフ場も随分赤字が続いて、業者に管理委託しているというようなことを聞いたんですが、あれは舟形関係だから関係がないと思いますが、ただ、その委託管理を受けているのが新庄市内の人だということをちょっと聞いたことがあるものですから、現在今どういう方が管理しているのか。ただ、その後、県のゴルフ場は大変黒字になってきたなということも聞いておりますけれども、その辺がなかなかはっきりわかりませんので、教えても結構ならばお聞きしたいと思います。

飛田のゴルフ場、ゴルフの開発の最盛期で、1株600円なんて譲渡されたんですが、それでも買えないなんていう時代でした。それで、その辺教えて、業者の名前、発表して悪いならば答えてもらわなくても結構ですよ。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 うちのほうのゴルフ場関連では、ゴルフ場利用税の交付金という形で、一応この予算書15ページのほうに載っております。

経営については別に、その経営者がどなたかということまでは、代表者まではちょっとわかりませんが、個別名の名前としては「ア

ーデンゴルフ場」として承知しております。

このゴルフ場の利用税については、利用税、県に納められたゴルフ場利用税の70%がゴルフ場の所在する市町村に交付されるというふうなことで、これについては承知はしております。

ただ、利用者については、20年度、21年度までの確定の人数だけは約2万人ぐらいのという形で、そういったぐらいの把握しかしておりません。以上です。

3 番（斎藤義昭委員） 終わります。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。歳入についてです。

10 番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

金 利寛委員長 小嶋富弥委員。

10 番（小嶋富弥委員） 13ページの1款市税の市のたばこ税と入湯税とをお聞きしますけれども、たばこ税がふえていますね。昨年度のあれは、前年度より減らした収入を見積もっていたんですけれども、それは値上がりになって、健康障害とかいろいろ減るんじゃないかなというようにあったのかと思いますけれども、これを見ますと、ことしのやつを見ますと、旧3級品売り渡し本数と旧3級品以外のでかなり、前年度とでっぴかっぴありますけれども、それにしてもこれがふえた根拠ですね。この見積もり、前年度よりふえているというような根拠、たばこ離れが私はひどいんじゃないかなと思うんだけど、税率高くてこうなったのかなというお考え、私の考えでお聞きします。

あと、次の入湯税ですね、ずっと市民の健康増進というようなことで、市でもそういった目的で市で補助しているわけですがけれども、これはこれで評価するんですけれども、ことしは9万2,000人、まあ、あそこは10万人も利用するというようなことで、私どもも市の補助金の効果があらわれているのではないかなと思ったんですけれども、ことしの予算措置を見ますと100万円ぐらい少なく見積もっている、その根

拠をひとつお聞きしたいと思います。

あと1点ですね、これは27ページの諸収入になりますけれども、この中で昨年と見ますと、市文化会館の使用料が計上なされていないんですけれども、これは指定管理者がやった分のもので、自分たちの自主的なものは市に出さなくてもその中でやればよいというような方向でやったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 最初に、たばこ税でございますけれども、昨年予算編成する際にたばこ税につきましては、たばこの卸元でありますJT、日本たばこの予想では、消費本数は25%程度減るだろうというふうな予測が示されました。これについては、旧3級品については旧3級品以外からの移行もあるというようなことで、旧3級品については前年度より伸びるような予測をいたしました。ただ、旧3級品以外では25%程度の減少というふうなことの本数を見込んでおりまして、ただ、御承知のとおり、昨年10月から税率が40%引き上げられたというふうなことで、全体としましては、税額としては6.7%の伸びを計上したところでございます。

あと、入湯税の問題でございますけれども、一応22年度の結果としましては、約10万人を下回るというふうな予想を抱いております。これは、いろいろな原因があらうかと思っておりますけれども、私どものほうで郡内の日帰り入浴、調査したわけでございますけれども、舟形町の「若あゆ温泉」、真室川町の「梅里苑」、それから大蔵村の「いで湯館」、戸沢村の「ぼんぼ館」、いずれも大幅に日帰り入浴客が減少しております。

これは原因は、一つは景気低迷もある程度影響しているだろうというふうなこと、さらには、昨年はかなり猛暑の影響がございまして、夏場が相当減っただろうというふうなことで、23年

度以降については、この景気低迷が相当加味してくるのではなかろうかと。また、新規に開店しました銭湯、そういったことなども影響しており、人数としましてはそういったことを加味した形で、一応この9万2,984人というふうな人数を出したところでございます。以上です。

柿崎憲一生涯学習課長 委員長、柿崎憲一。

金 利寛委員長 生涯学習課長柿崎憲一君。

柿崎憲一生涯学習課長 文化会館の講演入場料でございましてけれども、昨年度320万円、雑入のほうに予算措置しておりました。

この事業につきましては、小・中学校の演劇、それから音楽等の教室のための講演入場料ということでございましてけれども、指定管理委託料のほうで、いわゆるその経費について見込んでおりますので、今回から指定管理者の収入ということで取り扱うというようなことで、今回こちらのほうからは落とさせていただいたということでございます。

10番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

金 利寛委員長 小嶋富弥委員。

10番(小嶋富弥委員) 指定管理者のほうに入るといふようなことだろうと思ったんですけども、確認の意味でお聞きしました。私はそれでいいと思います。

あと、たばこ税ですね。たばこ税、実際的には吸う人が少なくなっているんですけども、税率が高くなったから収入がふえたよというように理解でいいわけですね。

あと、入湯税なんですけれども、あそこも努力をやって、ずっと10万人やって頑張っているから、市のほうでも健康増進のために何かしらすべきということできずとっておったと思うんですけども、その結果がなかなか出てこないような、私はこの数字から見るとですよ。今、課長がおっしゃったように、天候とかいろいろな影響もあったろうというようなこともありますが、やはり我々の税金を市民のための

というようなことで出しているわけですので、その辺の、向こうは会社でありますけれども、新庄市でも若干入っているわけですので、その辺のこの内容ですね、温泉の業務内容については適時情報収集とかやって、入湯者の入るような手だてなんていうのはやっているんでしょうか、やっていないんでしょうか。その点お聞きします。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

金 利寛委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 奥羽金沢温泉の事業の概況につきましては、私どもも補助金を交付している関係で昨年も四、五回、直接お邪魔いたしましたし、経営の概況を伺っております。

利用者の減少した理由につきましては、ただいま税務課長からお話ありましたように、やはり記録的な猛暑がかなり影響しております。3月、4月は増加しておったんですけども、やっぱり夏場から秋にかけてかなり減少しております、利用者数の大体10%ぐらいの減になる見込みとなっております。

それで、いろいろ会社側も自助努力をやっておりまして、さまざまなイベントと申しますか、いわゆるゆずの湯とかですね、さまざまそういった季節に応じたお湯をお客さんにPRしたり、さらには、「そばまつり」の際は連携してなるべく誘客を図るといふようなことで事業を行ったり、あるいは経営の内容、いわゆる合理化ですね、できるだけ経費の節減ということに努めております。

今後につきましても、できるだけ経営が改善できるように我々のほうもいろいろ情報を収集して、いろいろなそういう事業を行いたいというふうなことがあった場合は我々のほうでも情報を提供して、なるべく誘客できるように、そういった環境も整えていければなというふうにご考えてございます。以上でございます。

10番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

金 利寛委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 山屋小学校跡もスポーツ合宿をやるというようなことで、あそこは温泉がありますよというようなことで、もうあそこも一つの非常に地の利があって、やはり市民的温泉というようなことで大変あるわけですが、ただ、やはり利用者がふえるような施策をやっていかないと、なかなか行政の補助金というのも私は大変かなと心配しているわけですので、ぜひやはりみんなから喜ばれる、市民の大事な憩いの場にもなっているわけですので、そういった意味で、入湯者がふえるような、まあ、これは行政はなかなか難しいんでしょうけれども、そういうふうな協力するようなことをやはり、体制を今後つくっていってもらって、そしてもし今の補助金よりももっと、直るような、リニューアルできるようにしたらもう、私はもっと補助金を出してもいいと思うんですけども、今のところはなかなか、人が減ればやっぱりなかなか思い切った投入もできないと思いますので、その辺やはり今後の、ひとつタイアップした協力をしていってほしいなと思います。よろしくお願いします。終わります。

金 利寛委員長 歳入について、ほかにありませんか。

9番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

金 利寛委員長 清水清秋委員。

9番（清水清秋委員） 私のほうから1点、2ページの1款市税の固定資産税についてお伺いしたいと思います。

このたび、昨年度から比べると、私の試算では1,100万円、1,137万9,000円の減の見積もりを出しているという状況下であると思いますが、これは内訳を見ますと、土地がマイナス280万円ぐらい、家屋、償却資産の点は増の見積もりで予算書にあるわけですが、この辺のですね、どういうふうな、根拠を見ますと収入率がこのたびは95.8%、去年は96%、そういうふうな見

積もりの中であるわけなんです、この辺の収入率を下げたというか、そういうふうな見積もりをやった根拠ですね、その辺を説明いただければと思います。よろしくお願いします。

金 利寛委員長 これ、12ページですね、2ページじゃなくて。

9番（清水清秋委員） 2ページの固定資産税に絡んでの……。

金 利寛委員長 2ページと。

9番（清水清秋委員） 12ページの今のその内容を……。

金 利寛委員長 内容が12ページね、はい。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 23年度の土地に関しての評価額というのは、土地価格の下落修正を行う予定だというふうなことで、見直しではございません。下落修正、調整でございます。

と申しますのは、路線価地区では前年比3.7%の減、あとはそれ以外の村落地区では22.1%の減、全体では3.2%の減となっております。特に、中心市街地の下落幅が非常に土地については大きくなってしまっていて、全体の課税標準額の減少というような形で一応見積もったというふうなことでございます。

ただ、家屋については、新規の新築の住宅件数は前年度に比較してかなり落ち込む、減少するというふうな予想をしております。ここ数年間、非常に住宅件数については減少しております。ただ、中でも非木造の1棟当たりの価格が非常に増加しているというふうなことで、新增築・減失家屋の増減分のみを見積もって、見積もり時点の課税標準額ということで、一応家屋については見積もったところでございます。

収納率の関係でございますけれども、収納率については、22年度の予想収納率は先ほど委員がおっしゃいましたとおり、96.1%というふうなことで、ここ3年間の見通し、平均をとって、

大幅な改善は期待できないけれども、ほぼ前年度と同様に、前年の96.1%に若干の調整を加えて95.8%というふうな見込みを出したというふうなことでございます。若干の調整は多分、その辺はしているというふうなことでございます。以上です。

9 番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

金 利寛委員長 清水清秋委員。

9 番(清水清秋委員) なぜ、この固定資産税を質問したかと申しますと、土地についてちょっとお聞きしたかったんですが、農地、特に農地関係、22年度の戸別所得補償の絡みで、農地の耕作、農家の保有地のこの照合というか、農林課のほうで確認をされた。そうした場合、私なりにとらえてみますと、それ相当にふえているんじゃないかなという、確信はないんですが、私なりにそういうふうにしたものですから、この辺の土地に関する税が減っている、これの絡みは、私のとらえ方は逆なのか、その辺わかればお聞かせいただきたいと思います。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 この時点の予算編成については、11月の時点での予算編成ということで、それ以降、農林課のほうから、農家戸別補償の問題も絡んで地目のやつの変更というふうなことで——課税上の地目でございます。登記上の地目ではございません。そういったことの変更が上がってきましたので、それに相応する分については畑と田んぼのいわゆる入り繰り、今、その入り繰り分については私どものほうでちょっと数字は持っておりませんが、入り繰りはあったということだけ御承知おきいただきたいというふうに思います。以上です。

9 番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

金 利寛委員長 清水清秋委員。

9 番(清水清秋委員) ぜひ、農林課とその辺も、確認の意味でどういうふうな動きがあるか、

その辺を検証していただきたいと思います。

私、この収納率、収入率、この辺やはり、こういう数字は下げてやるというのは、まあ、見積もりで結果がどうなるかは別だとは思いますが、この収納率は納めている市民感情から言えばやはり、収納率を下げた場合ですね、どうも税の公平感が、納めている側から、納税者から見れば何かこう、収納率が下がっていると見た場合、収入率を下げた数字だとなればですね、どうも納得させるというか、するのも大変、納めている側から見れば理解されにくいんじゃないかと思えます。この収納率は、やはりある程度は、特別な状況が起きない限り、努力によって収納率はそれなりにやっぱり、下げてやるっていったら、これ、どこまでも下がっていったら大変なことになるわけですから、せめてやっぱり前年の収納率ぐらいは努力してもやらせてもらいますというふうな意気込みでやってもらえればなと思いますので、よろしくひとつお願いしたいと思います。

そういうことで、この固定資産の内容もわかったわけですが、そういうふうな社会の動きをもう少し、私から言うとの的確につかみながら、こうやって見積もりを出すにしてもですね、やはり我々に説明、理解をいただくためにはもう少し的確に社会の動きを見積もってやってもらえればなというふうに思いますので、ぜひひとつその辺も踏まえてお願いをしたいと思います。以上で終わります。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

8 番(遠藤敏信委員) 委員長、遠藤敏信。

金 利寛委員長 遠藤敏信委員。

8 番(遠藤敏信委員) 11ページ、市税、前年に比べて7,388万6,000円減っているというふうなことであります。それで、ずっと見ていきますと、そのうち農業所得、課税標準額、これが前年度の場合は2億8,334万7,000円、これが今年度の場合、1,479万2,000円というふうに大幅

に減っております。これはどういうことかというふうなこと。

それから、法人税。これは21年度の場合、3億2,950万8,000円、昨年度の場合、予算ですけれども2億5,626万7,000円、今年度はこれが若干上がりまして2億8,837万6,000円。どういう根拠でこういうふうなことになったのかをお伺いいたします。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課主幹小野孝一君。

小野孝一税務課長 農業所得につきましては、課税標準を比べるとかなり大幅な形で、一応前年度と比べて大きくはなっておりますけれども、これは、私どものその見積もりの仕方というのは、昨年10月末現在で一人一人の農業の方々のやつを、台帳をデータに入れまして、前年度と比較して70%ぐらいの農業所得というふうな形で一応マスターに入れたところでございます。それで、必ずしもそれが即税額に、あるいは課税標準に、70%減になるというふうな結果ではございませんで、課税標準についてはこのような形に一応なったというふうなことでございます。

税額については、前年度1,554万円から、ことしは573万1,000円ということで、徴収率、前の結果でございますけれども、相当な減少になりましたけれども、これは所得そのもののマスターについては70%というふうな形で一応見込んだというふうなことでございます。

それから、法人税、これについては御承知のとおり、景気の動向にかなり左右されるというふうなことで、昨年の中間納付、11月末まで法人税の中間納付がなされたわけでございますけれども、予想していたよりも相当大幅な増につながったというふうなことで、この3月議会においても大幅な増額の補正を提案いたしました。ちょうど今回、3月決算については来年度納付されるわけでございますけれども、先月の内閣

府の景気見込み、「好景気と不景気の踊り場相場から脱出しつつある」というふうな表現を使っています。「足踏み状態から脱出しつつある」というふうな表現で一応なっております。そういったことを見計らって、今後のいわゆる中近東の政情不安による原油の大幅高、あるいは為替の変動、大きな経済要因がプラスには、変動要因があるかもしれませんが、ある程度底入れ感が出てきたのかなというような感じはいたしております。

ただ、地域には即、即決には結びついてはおりませんが、企業の法人税についてはそういった見通しを立てまして、この法人税の増というふうなことを計上させていただいております。以上です。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

金 利寛委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） 法人税についてでありますけれども、今、課長からは、内閣府の調査の結果、日本の経済動向は足踏み状態から脱却しつつあるというふうな予測見込みの中でこういうふうな予算を計上した旨、伝えていただきましたけれども、新庄市の、例えば福田山工業団地から来年度撤退する企業もあるというふうなことから見ても、決して商業活動、経済活動の面で明るい見通しが立つとは思えないんですね。

ですけれども、新庄市がより健全な財政で市政運営を行うためには、いわゆる自主財源である市民税、法人税、そういうものをより安定した形で納めていただかなければ、市政運営というのは危ういと。だから、市税、法人税、いわゆる市民の方々が地域を支えていくべく納められる金額、お金でもって自主的にまちづくりが運営されるわけですから、この面でうまく納められるようにする、市政運営すべての施策ですけどもね、それこそ大切だと思うんですね。このことに一層努力していただきたいという旨、

伝えて終わりたいと思います。以上です。

金 利寛委員長 ここでお諮りします。

歳入について質疑を御用意されている方。

(挙手)

金 利寛委員長 わかりました。

では、ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

金 利寛委員長 休憩を解いて再開いたします。

歳入についてほかにありませんか。

7 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

金 利寛委員長 小関 淳委員。

7 番(小関 淳委員) 18ページ、使用料のところの市民スキー場使用料についてですが、今シーズンの利用者、あと営業期間、その辺。あと、使用料の収入などはどうだったか聞かせてください。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

金 利寛委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 市民スキー場について、現在精査してやっていますけれども、今月の27日で、12月28日から3日おくれで市民スキー場は開園いたしまして、62日間やりました。それで、当初3日間、雪が少なく開園がおくれたんですけれども、1月の初旬、大変雪が降りまして、出足は好調だったんですけれども、実際最終的には昨年度より人数、若干減ったという報告があります。

使用料につきましても、小学生のスキー授業とか子供さんの入場は多かったんですけれども、やっぱり豪雪がありまして土日の一般のお客様の数が少なくなって、使用料につきましても今集計していますけれども、500万円より若干下がるような結果になっております。

今回の使用料につきましては、平成21年度の決算が517万円ございますので、今回の使用料

は520万円の、ある程度努力目標も含めた数字を計上しております。以上です。

7 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

金 利寛委員長 小関 淳委員。

7 番(小関 淳委員) わかりました。そうですね、雪も非常に今回は多かったので、出足には非常に響くかと思えます。

それで、なぜ500万円、22年度500万円の目標、予算書の中で500万円だったのが520万円になったかというところを今課長から、努力目標なんだということによっていただきましたので、それはそれでよろしいんですが、利用者数の推移というか、そういうのはどんな感じなんですかね。

それと、その中で、利用者数の中で小学校の生徒さんが授業の一環として利用すると。それは何%ぐらいを占めているんでしょうか。あと、無料の日、無料開放の日というのは総利用者数の中でどれぐらいの率を占めているのか、それも教えていただければ。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

金 利寛委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 市民スキー場の利用者数につきましては、今先ほどお話ししたとおり、若干の今精査をやっていますけれども、利用者につきましては一昨年は1万2,335人、22年度につきましては途中なんですけれども、1万1,500人前後だろうということで今集計をやっております。

それから、スキー授業につきましては、去年は8校2,500人、今年度は7校の学校が延べ34日間利用いただきまして、人数的には今2,231人という数字は出ていますけれども、実際の数字はこれからはっきりした数字を出したいと思っています。

それから、スキー場の無料につきましても、一応「スキーの日」とか、最終日には子供さん方、オープンの日も子供さん方は無料ですので、

その数字についても今集計中でございます。以上でございます。

7 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

金 利寛委員長 小関 淳委員。

7 番（小関 淳委員） わかりました。大体、ことしは1万1,000人、2,000人弱ぐらいじゃないかということになると思うんですけども、その中でやっぱり2,000数百人が小学生の授業の一環としての利用者だと。非常に有効に使っていただいているという面もあると思いますけれども、その利用者数の中でこれだけの割合を占めているというところで、使用料収入としては非常に厳しいのではないかなんて思います。

それで、その授業の一環として利用した場合には、使用料などはどういうふうになるんですか。無料ですか。（「はい」の声あり）わかりました。

あと、その使用料から関連してですけども、現在、指定管理者として運営しているところの人員は、1日どれぐらいの人員で、どういう業務をして運営しているのか。ある程度具体的に、どういうふうな運営の仕方、例えばチケット販売のところには1人とか、あとは監視員1人とか、あと、スキーのリフトに何人いなくちゃいけないとか、そういうところをもしわかれば教えていただければと思います。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

金 利寛委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 市民スキー場につきまして指定管理者さんとお話いたしましたところ、臨時の従業員は27名を雇用していると聞いております。正規の職員は2名なんですけれども、その2名につきましては、索道主任とかそういう資格を持っている方が常時勤務しております。

それから、2班体制で臨時の職員を採用しておりますので、チケット売り場、要するに管理棟には2人、それから最初のゲレンデのところ

のチケット売り場に1人と、それから運転手さんとか、リフトを操作する方が中に2人と、それからリフトに乗り降りする場合の安全を確認するために、ですから最初のところには男の方が3人います。それから、中継所にも2人、それから最後の頂上にも2人の従業員を配置して、あと、聞くところにはゲレンデにパトロールをするために常時2人は待機しているという、そういう体制というふうに確認しております。以上でございます。（「もう1回、もう1回、数字」の声あり）チケットを売る管理所には2人の職員が常時待機しております、それから最初にリフトの売り場のチケット確認に1人、それからリフトを運転するところに2人と、それからリフトに乗り降りするための安全確認のために最初のところに1人、それから途中で降りる場所がございますけれども、そこにも2人、最後の降り場にも2人というふうに聞いて、あと、ゲレンデのパトロール等に対する職員は2人を配置しているというふうに聞いております。以上でございます。

7 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

金 利寛委員長 小関 淳委員。

7 番（小関 淳委員） これは、1日ということですよ。1日回すのにこの人数ということですよ、2班体制でという。そうだと、これから1日動かすには、これより人数が少なくなるということですか。1日ですよ、このチケット売り場に2人とかあれというのは。

後からまとめてお願いしたいんですけども、非常に多いのかなと。でも、ぎりぎりでやっているということなんでしょうけれども、市民の中にはスキー場は欲しいと、頑張ってもらいたいと、なくしてほしいという意見が非常に多いです。しかし、その一方で数千万円かかる。あと、リフト等回していくのには数千万円もかかってしまうということだし、リフトのメンテナンスにどんどんこれからお金がかかってくるんじや

ないかと、少し考えないと大変なことになるんじゃないかという意見もあります。

というわけで、質問させていただいているんですが、私はそろそろ見直されてはとずっと言わせていただいているんですが、もう少し人員的なところで何とかうまく、少なくするとかそういうことはできないでしょうか。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

金 利寛委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 私たちも担当課としては、指定管理者さんといつも話はやっておりますけれども、この27人の臨時の方を日々雇用、採用しているのは1日2交代、要するに夜もやっていますので2交代でやっているという話を聞いています。

それから、やっぱりスキー場ですので、ただリフトの安全管理だけではなくて、ゲレンデのパトロールも必要だということで、その人数を私たちは聞いておりますけれども、今後そういうお話もありますから、私たちはいろいろな面で指定管理者さんとお話をしながら努力していきたいというふうに思っております。

7 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

金 利寛委員長 小関 淳委員。

7 番（小関 淳委員） そのように願いたいと思います。やっぱり市民の情報などを聞きますと、非常に人員が多いんじゃないかと。ぱらぱらという利用者のところに何人も、いっぱいいるんじゃないかと。サービスのためにはいたしかたない部分もあると思うんですが、そのように思うんです。

この520万円については、これ以上多くするような手だてとか、アイデアとか、そういうものは考えていらっしゃるんですか。収入を多くする、使用料を多くするような、今後、来年度ですね、ここをこういうふうにして、まあ、一応20万円だけ上がっていますので、「こういうアイデアはある」というふうなものがあれば。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

金 利寛委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 先日の新聞等でごらんになった方がいると思いますけれども、今スノーボードの方たちの「スキージャンプフェスティバル」ということで、今回も初めて県外から70名のお客様がお見えになって、スノーボード及びスキーの個人の方たちがやっているフェスティバルに参加したと新聞記事に載っています。

そういう意味で、指定管理者さんとお話しいたしまして、いろいろな面でスノーボードのコースを新設したり、また、無料といたしますとある程度収入は入らないんですけども、スキー場としてはやっぱり新庄に唯一の冬のスキー場というか、私たちが楽しめるウインタースポーツ場としては、これ以上のお客さんの確保は至上命題ということは認識しておりますので、これからもいろいろなイベント等のある程度つくり上げながら誘致を励みにしたいというふうに思っております。

7 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

金 利寛委員長 小関 淳委員。

7 番（小関 淳委員） ぜひ、私も協力できるところはさせていただきますので、ぜひ頑張ってくださいいただければと思います。

あとは、歳出のほうでまた質問させていただきます。ありがとうございます。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

金 利寛委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） それでは、1点だけお伺いいたしますけれども、1ページの一時借入金、第4条についてお伺いいたします。

この一時借入金は、どのような場合といたしますか、用途ですね、使い道をお伺いいたします。

それから、2点目は、期間はどのぐらいかということと、この金額の設定はどのようにして決めるのか、まずその3点をちょっとお伺い

たします。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 1ページの第4条、一時借入金に関する御質問かと思えます。

一時借入れは、いわゆる短期間の借入れがございまして、いわゆる収支、資金の収支が赤字になる場合、短期間に銀行のほうから借り入れるという借り入れでございまして。ややもすれば、国の国庫補助金等がやっぱり年度末になると入ってこない、でも支出は年度末に払わなければいけないというようなこともございまして借り入れるものでございまして。

ですから、例えば当然借りるわけですので返さなければいけないということで、具体的に入るような大きい収入、例えば3月現在も借り入れているわけですが、特別交付税、3月の中旬に入りますからそれまでに、現在3億5,000万円ぐらい借り入れていると思いますけれども、そういう短期間、1週間なり、あるいは2週間なりの期間を置いて借り入れるものでございまして。

それで、限度額として150億円という限度額を示させていただいていますが……、済みません、15億円です。大体全体予算の1割程度というふうな考え方で15億円という限度額を設けておりますが、現実的に今までその限度額まで目いっぱい借りたという事実はなかったと思えます。以上でございまして。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

金 利寛委員長 山口吉静君。

17番(山口吉静委員) お聞きいたしましたのは、いろいろ取り決めがあるんでしょうけれども、特別会計の預金を流用すれば、一時借入金の利子の節約になるんじゃないかなと思ひまして、特別会計の預金を流用するという、何かその取り決めか何かあるんでしょうけれども、そういうふうになれば多少なりとも利息が節約に

なるのではないかなということでお聞きいたしましたんですけれども、そういう流用の方法は考えられませんか。

大江雅夫会計管理者兼会計課長 委員長、大江雅夫。

金 利寛委員長 会計管理者兼会計課長大江雅夫君。

大江雅夫会計管理者兼会計課長 今、一時借り入れの説明をしたわけですが、政策経営課長が申しましたとおり、最終的な段階で、私のほうでは資金の運用が非常に苦慮される場合にこの方法を使うわけでございます。ただ、資金の繰り入れにはさまざまな用途がございまして、今言いました一時借り入れも資金運用用途の一環であります。また、さまざまな基金の繰り替え運用等もございまして。

それから、会計そのものは一般会計と特別会計の色分けはなされておりません。すべて、一般会計であれ、特別会計であれ、市の指定金融口座の口座番号のほうに入っておりますので、その中での調整です。

それで、基金の中でも運用基金と、それから調整基金、これがあるわけでございますので、そういう中で対応しているというふうなことで、ただ、その資金を何のあれを使って運用するかというものは、政策経営の財政のほうと協議をして対応しているのが現状でございます。以上です。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

金 利寛委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) じゃあ、そうしますと、その特別会計のほうに預金を流用して運用するということは可能なわけですか。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 理論上では、特別会計でいわゆるそういう資金収支、歳入と歳出があるわけですが、歳入のほうでいっぱい余っている

ということであれば可能ですが、先ほど会計管理者が御説明したとおり、オール新庄市でっておりますので基本的にはなかなか、例えば特会への繰り出し、繰り入れがあるわけですが、現実的にはそれらを含めても足りないという状況から一時借入れを行っているということでございます。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

金 利寛委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) 今のお話ですと、先ほどのお話ですとね、大体3億5,000万円ぐらいということなので、それぐらいですと特別会計の預金のほうには常時大体それ以上にあるので、それを流用していただければ利息の節約になるのではないかと思いますので、今後検討していただければ結構です。

金 利寛委員長 質問はいいですね、答弁いいですね。

17番(山口吉静委員) 答弁、最後のところを。

大江雅夫会計管理者兼会計課長 委員長、大江雅夫。

金 利寛委員長 会計管理者兼会計課長大江雅夫君。

大江雅夫会計管理者兼会計課長 このたび借入れた金額は、一時借入れで3億5,000万円でございます。中身については、期日が具体的に申しますと、一時借入れしたのが資金運用を来しまして……、2月25日から3月17日まで借りる予定でございます。2月24日までの資金、これは一般会計、特別会計、すべて含んでのお金ですが、支払いのときには一般会計、特別会計の色分けはなされておりません。すべて1日の中で、1日の収入がどれだけあるか、それから支払いがすべてどれだけあるか、これが指定金融機関であります山形銀行のほうに当然支払わなければならない金額です。それでない業者さんのほうに入りませんので。そ

ういうときに調整で、どうしても金が不足したというふうなことで、資金の運用計画、これは約1カ月ぐらい先、私のほうでは立てますけれども、今回立てたのは3月17日まで。3月17日、何でじゃあ決めたんだというふうなことになるかと思っておりますけれども、この日、先ほど政策経営課長から話がありましたとおり、特別交付税が新庄市に入る日でございます。5億ちょっと、5億ぐらいの金がたしか入ります。それまでのつなぎで今回、その中でも詰めて3億5,000万円の不足というふうなことでお借りしたという経過がありますので、御了承していただきたいと思っております。以上です。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

金 利寛委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) ありがとうございます。

ちなみに、3億5,000万円の利息は大体どれぐらいになりますか。

大江雅夫会計管理者兼会計課長 委員長、大江雅夫。

金 利寛委員長 会計管理者兼会計課長大江雅夫君。

大江雅夫会計管理者兼会計課長 2月25日に3億5,000万円を借りた現時点で、利息が0.9%、18万1,000円ぐらいというふう聞いていますけれども、実際そのときの金利がまた動きまして、0.9%から0.78%ぐらいです。この期間の利息が約15万円弱ぐらいになっているはずでございます。細かい数字、ちょっと今手持ちありませんので、御了承していただきたいと思っております。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

金 利寛委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) 特別会計の預金を流用していただければ、15万円の利息が節約になるということなので、その辺をひとつ理解していただいて御検討いただければと思います。終わ

ります。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

金 利寛委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） 26ページ、諸収入で延滞金とありますよね。これは250万円と、前年度と同じですか、計上されていますけれども、これはどのような資金を貸して、それからどのような利息で延滞金を、何件貸して何件回収したとか、そういう内容をちょっと教えてください。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 延滞金につきましては、これについては税の延滞金でございます、現在、1カ月内までは4.3%の率、1カ月を越えた場合は17.4%ということで、一応延滞金の計算をしましてやるものでございます。これは税の延滞金ということで御理解をいただきたいと思えます。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

金 利寛委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） （音声切れ）

金 利寛委員長 奥山省三委員、今のマイクが入っていないうちにしゃべっていただいたので、マイク入らなかったそうですので、もう一回ゆっくり言ってください。

1 番（奥山省三委員） もう一回やったらいいんですか。（「マイクついてから」の声あり）はい、件数です。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 延滞金の件数につきましては、ちょっと今、資料を探すことができないので、後ほどお知らせいたしたいと思えます。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

金 利寛委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） じゃあ、わかりました。

では、次の27ページ、諸収入とありますけれども、貸付金元利収入ですか、昨年度で2億6,200万円、ことしは5億9,000万円というふうに入っていますけれども、その中で産業立地促進資金融資制度貸付金元金収入、これは4億3,000万円あります。それから、勤労者信用保証対策資金貸付金元金収入、これもありますけれども、ちょっとその二つの内容を教えてください。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 ただいまの産業立地促進資金のほうですけれども、これも県と、それから市とですね、あと金融機関の、これは三者の協調融資3倍なんですけれども、金額が大きくなっておりますけれども、これは昨年の9月でお認めいただきましたヨコタ東北、これへの手当てでありまして、具体的に今、4月1日に貸し付けて、そして3月末に戻ってくると、こういうものでございます。現在、これを利用しているのは、ヨコタ東北ほか中核団地の企業を中心に5社の6件分ということになります。

それから、勤労者に関しては、これは未組織労働者に対する保証料の負担軽減を図るというものでありまして、これも3月末に戻ってくるというものでございます。以上です。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

金 利寛委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） 産業立地は一応わかりましたけれども、勤労者ですけれども、未組織というような内容でしたけれども、この窓口というか、あと、普通だとお金を貸せば、例えば2年とか3年、5年とか10年とかありますけれども、これは1年で返すというか、そのような内容になっているわけですか。金利は何%でしょうか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 これは原資でございます。相手は県の労働者信用基金協会でございます。これについては貸し付けでございますので、その中で手当てをしていると、こういうことでございます。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

金 利寛委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） 今の私の質問は、窓口はどこですかとお聞きしたんですけれども。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 市に対しての窓口は、これは労金になりますけれども、金融機関でございますので、はい。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

金 利寛委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） 労働金融機関ということですか、普通の金融機関ということだと思えますけれども、あと、4月に貸して3月に返すという内容なのでしょうか。それ、私、ちょっと不思議なんですけれども、普通だったら例えば勤労者というか、1年で返すと、普通の事業者だったらわかりますけれども、普通の勤労者だったら例えば5年とか10年とかって、そういう内容だと。これはちょっと、例えば上限が幾らとか、金利が幾ら、その辺の詳しい内容をちょっと教えていただきたいんですけれども。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 先ほど申し上げましたように、未組織の労働者のさまざまな貸し付けに対しての保証料の要するに軽減、これを図るためのいわゆる貸し付けでございますので、ですから、制度的、メニュー的にはその金融機関、これは労金と、それから利用者がさまざまなメニューを選ぶという形になります。それに対してのいわゆる、元のいわゆる貸し付けということでございますので、年度初めに貸し付けをい

たしまして、それで年度末に全額戻るというふうな、そういうシステムでございます。以上です。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

金 利寛委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） ちょっと私、わかっていうか、ちょっと……、ちょっと普通の貸し付け、ということは個人ではなくて銀行さんというか、そちらのほうにする貸し付けみたいな感じにしか受け取れませんけれども、それはそれでいいですけれども、この元利収入とありますけれども、この中で延滞というのは全然ないのでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 申しわけございません。そこまではちょっと、これに関しては把握しておりません。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

金 利寛委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） はい、わかりました。では、後から一応知らせていただきたいと思えます。

それから、28ページですけれども、同じ雑入ですけれども、その他の雑入と、28ページ、2,576万6,000円というふうに数字ありますけれども、済みません、この内容をちょっと教えて、大きい項目だけで結構ですので、お願いしたいと思います。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 では、私のほうから。

28ページのその他の雑入2,576万6,000円という形でくるんでおりますが、主なものを申し上げます。市報などの広報紙の有料広告の掲載料120万円でございます。あと、地方自治センターからのコミュニティ助成金、これを430万円計上してございます。あと、大きいものでは、

最上広域が管理することになっております新庄駅東口駐車場の保守業務を委託を受けた、その委託金として350万円、あとは今回、旧山屋小の改築等に充当しておりますが……、済みません、間違いました、陸上競技場の補修事業に充当しておりますけれども、独立行政法人日本振興センター、いわゆる「t o t o」、スポーツ振興くじが401万8,000円などが大きいものでございます。その他小さいものはもろもろございますが、合わせて2,576万6,000円という形でございます。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

金 利寛委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） ありがとうございます。今の数字ですけれども、この数字というか、今ありました広告料430万円とか、助成金みたいなのがありましたけれども、430万円、350万円ですか、それは毎年来るもの、毎年というか、こちらから申請してもらおうというか、それとも向こうのほうから来るというか、どういうふうな、内容をちょっと、もしわかったら教えていただきたいと思っておりますけれども。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 私が今申し上げた、大きいものだけ申し上げましたが、経常的な収入かどうかという御質問かと思えます。例えば、広報紙の有料広告なんかは、金額は別にしても、これは毎年入るものというふうにとらえています。

あと、コミュニティ助成金、地方自治センターから来るやつですが、これは御案内のとおり、あの事業仕分け、行政刷新の中で、いわゆる宝くじの収益金をどう扱うかということでなかなか決まらなくて、やっと予算編成ぎりぎり、何とか今年度と同じように来年度も助成になりそうだということですが、金額の多寡は別ですが、今後もその宝くじの収益事業をどう扱うかによ

って違ってきますけれども、これも経常的にいただけるものかなとは思っております。ちなみに、このコミュニティ助成事業、今年度、22年度はたしか750万円だったと思います。

あと、新庄駅東口の駐車場保守管理の業務委託金については、これは施設がある以上、毎年歳入してあるのではないかと思います。

あと、最後に申しあげました「t o t o」、いわゆるスポーツ振興くじにつきましては、今年度陸上競技場の改修事業を行うという事でいただく助成金ですから、これはそういう事業がなければ来年度は当然なくなるという性格のものだというふうに理解しております。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 先ほどの延滞金の件数でございますけれども、これにつきましては参考としてお聞きいただきたいというわけでございますけれども、21年度の確定した件数は678件ということで、700件弱でございます。今年度の件数は2月末現在では、まず、延滞金の対象となる税額については120万円程度ということで、件数は今のところちょっと把握はしておりませんので御承知おき願いたいと思えます。以上です。

1 番（奥山省三委員） 終わります。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

1 1 番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

金 利寛委員長 渡部平八委員。

1 1 番（渡部平八委員） 歳入全体ということになると思うんですが、いろいろ考え方なり、意見だり、議論あると思うんですが、この歳入を少しでもふやすために、国とか県の支出金の以外にいわゆる、例えば「わらすこ広場」の使用料とか、エコロジーガーデンとか、昭和活性化センターとか、ふるさと歴史センターとかいろいろ出ております。そういう何ていうか、施設というか設備に対して、もう少し市民の方々が

利用してもらえないような手だてはないのかなと。利用してもらうことが余りできないと、収入と支出とこうなってくるわけよ。そこに大きなギャップが出てくると。

そうした面から見れば、こういうあらゆる、例えば図書館だってかなり金がかかっているわけだ、市として。あれは図書館という性格上、何ていうか、使用料というか、利用料というか、もらうことができないわけだ。図書館は金かかってもゼロよ、収入は。だから、芸術とか文化とかスポーツのそういう施設に関するものは、果たして商業ベースの採算だけ考えていいのかなと、こういうことを私は常々思っております。

例えば、市民プラザ。これは歳出のほうに載っておったんですが、3,423万1,000円、収入は何ぼあるかと。雪の里情報館も1,339万円と。ふるさと歴史センターは驚くべきに、ことしは6,000万円。ただ、この中に峰石さんのあれを買うことになっているから、これは1,000万円引いても5,000万円ぐらいになっているわけよ。その中、じゃあ収入が何ぼだというと232万円。「わくわく新庄」も、これも収入と維持管理に要した費用と、そういうことをずっと考えてみる必要があるんでないかなと。それを見て少しでも、10人でも20人でも利用してもらえないような手だてをを考えていかないと、収入と支出が極端に違うとこれは何かこう、商業ベースの採算か、いかななものかと、こういう意見も出てくるし、私もそういうことも時々考えます。だからこそ、利用してもらえないような手だてを考えるべきだと思います。

今そういう文化的な施設なり、スポーツ面の施設なり、いろいろ御利用になっているんですが、それを少しでも利用してもらえないような手だてを、今のところ何か具体的なことを考えておれば教えてもらえればな、「ここはこうこうこういうことをして、入場者だけ使用者をふやしますよ」ということがあれば。これ、あらゆる

課につながっていくんじゃないか。収入と支出ってそこだけ、そろばんだけ見るというと、少しでも収入ふえるようによ。これ、だれだや、答弁するのは。

國分政嗣副市長 委員長、國分政嗣。

金 利寛委員長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 財政運営全般、特に歳入にわたりまして貴重な御意見をいただいたと思います。

ここ数年、施設の改修というふうなことは、非常に思うままにならない時期があったわけでごさいますけれども、昨年ですか、ふるさと歴史センターにおいて若干の映像設備、ソフト等の改修をさせていただいたところであります。

一方、管理につきましては、経費の節減ということで指定管理者制度を積極的に取り入れまして、柔軟な運営を求め、そして館の目的をより一層発揮できるような管理運営をしていただいているというふうに効果を今図っているところでございます。

いろいろな施設のリニューアルにつきまして、いよいよその時期に入ってまいりました。それにつきましては、今いろいろな計画を持ちながら、例えば陸上競技場なんていう大規模なものもございませうけれども、これにつきましても身の丈に合った改修というふうなもので何とか御利用いただくというふうな方向性等も考え合わせながら、経営というふうな観点からできる限りの適正妥当な使用料、サービスというふうなものをあらゆる面から追求をしていきたいというふうに考えているところでございます。

御質問に対する的が合った答弁になったかわかりませうけれども、そんな考えであります。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

金 利寛委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 例えば、使用料とかふえて困るのもあるのよ。困るの。何だかという、火葬場の使用料なんていうのは、これはふえてもらおうと困る。こういうのはあんまり努力

しなくてもいいのよ。

だから、例えば戸沢だってあそこに、例えば温泉場の「ぼんぼ館」とか、いろいろあるわけだ。金山も独自のスキー場とか、何だあれ、難しいな、「シェーネスハイム」とかって宿泊施設あるわけよ。かなり金かかっていると、おれ、聞いているわけよ。シェーネスハイムは宿泊施設あるから、宿泊をしながらスキーを乗ると。だから、例えばシェーネス何か、あれに対する町の施設が何ぼで、ほかの、あと例えばスキー場か、そういうものに対しては何ぼ負担しているのだと、そこら辺を両方見ていかないと、よく山口議員が言う「企業的な感覚」が出てこないわけよ。例えば、あそこの場合、スキー場だけだったらお客さんがた落ちだと思ふよ。そのためにシェーネスハイムに恐ろしく金を負担しているわけよ、町として。だから、そういうことで、ほら、福田の運動広場使用料とか、プールの使用料とかっていっぱい出てくるけれども、これをいかにして使用してもらおうような手だてを本腰を入れて考えないと、再三に採算って、こう言葉出てくるわけよ。

今、副市長から、そういう方向で一生懸命頑張るといふような趣旨の答弁ありましたので、これ、市の職員の方々みんなして、10人だり、20人だり利用してもらおうようなことを考えてもらいたい。

例えば、あそこの相撲場、あれはずっと残目予算だ、1,000円で。上げないふうにはいかないから、1,000円。そうだべ、何だっけ、政策経営課長、残目予算って、何も上げないとうまくないものだから1,000円上げているわけ、毎年だ。だから、ああいうものも何とかして、1年に3回だり5回だりな、わんぱく相撲だり何だり、それから新庄独自でなくても、最上郡全体の中でそういう行事を、催しとかよ、各学校で相撲大会なんていうのはやっているわけだ。ああいうものを対抗試合みたいな形で取り入れた

ら、あそこはもう少し生きてくるんじゃないかと。教育長、何た、そういう考えは。萩野小学校だって相撲大会やってっぺ。みんなあるべ、相撲場。学校でやっているわけよ。そういうものを年に1回ぐらい大会を開くとか、そうするとずっと1,000円なんていうことは。やってみたほういいんでないか、学校に言葉かけて。しないば別だ。

それから、これ、何回も言う副市長にごしゃかれるかもしれないけれども、でも何ともしようねえな。固定資産税。あそこに「わらすこ広場」が入って、かなり負担しているわけだ。そのわらすこ広場の収入が117万円だ、これ、収入が。そして、みんなが建物だり、償却資産の固定資産、償却資産税をみんな納税しているとき、あそこはまだいろいろな理由があつて納税、全部できるということは今のところできていないわけよ。

だから、これはあそこに入居するとき、この議場でもいろいろ論議になったときに、我々にこの経営状況とか会社のいろいろなことを書き込んだものを我々に配付して、それにのっとってみなしてお話ししたんですが、そのとき固定資産税が、いわゆる所有権ですか、所有権がある人にまだ移すこといかねえもんだからと。それで、これが今のところ、あとどのぐらいするというと普通の課税ができて、普通の徴収ができるようになるのか。およその見通しが、これはだれなんだ、これは税務課長でちょっと酷だねえかなと思ふんだけど、ああいう大きい政治的なあれなものですからよ。これもだれでもいい、所管の税務課長でも、本来は市長あたりが答えてければいいんだけど、ああいう大きいものは。いかがですか。

金 利寛委員長 相撲大会のほうはいいですか。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

金 利寛委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 ただいま新庄市で相撲大

会を、小学校、開催したらどうかというような御提案もいただいているんですが、小体連では現在、陸上の大会を実施しております。それで最近、授業時数の確保ということでさまざまな行事が、どちらかという行事にとる時間が縮小されている中ですので、新たに新庄市で市の小学校が参加した相撲大会となると、なかなか現場のほうが大変かなというふうに思っています。

先ほど、渡部委員からもありましたように、わんぱく相撲等他団体が主催する大会もごございますので、そちらのほうで参加して相撲のほうの普及ということも考えられるのではないかなと思っているところです。以上です。

小野孝一 税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛 委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一 税務課長 委員の質問にお答え申し上げます。

この件に関しては、20年の5月に合意書が、ビルの賃貸人、さらには借借人、そして金融機関たる債権者と本市、4者で合意契約がなされまして、この中の条項の中で、ビルについては平成25年6月30日をめどにということで売買契約を締結するというふうな条項がありますので、課税としましては平成26年1月1日現在所有するというので、26年度、このままの条項どおりに適用されれば26年度課税というふうなことになろうかと思えます。以上です。

金 利寛 委員長 途中ですが、ただいまから1時まで休憩をします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

金 利寛 委員長 それでは、休憩を解いて午後の部を再開いたします。

渡部委員、いいですか。

11番 (渡部平八委員) はい。

金 利寛 委員長 午後より、代表監査委員であります高山孝治君より欠席届が出ておりますので、御了承ください。

それでは、歳入、ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛 委員長 ほかに質疑がなしと認めます。よって、歳入については質疑を終結いたします。

次に、一般会計の予算の歳出についての質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

金 利寛 委員長 佐藤悦子委員。

2番 (佐藤悦子委員) 62ページの4款2項でエコプラザもがみの分担金なんですが、2億9,785万5,000円ということになっています。それで、3,785万円の増額となっています。どうしてこんなにふえてしまったのかということと、今後の見通しはどうか。

それから、80ページの1目の住宅リフォーム総合支援1,500万円についてですが、これがことしの予算の1,000万円が、効果としては14倍から15倍の事業費になったわけですが、4カ月でなくなっております。不足したら増額していく考えはあるのか、お願いします。

また、47ページの3款の3目福祉タクシー利用助成金が掲げられていますが、80万8,000円ですが、マイナス7万円となっています。これは利用が少ないのか、本当はもっと充実すべきではないかなと思うわけですが、どうでしょうか。

また、同じところで、おむつ支給についてですが、ここも37万5,000円ということでプラス6万円になっていますが、これも実は税額などで税金を、所得税非課税世帯というふうになっていますが、前は所得税をある程度払っていた方なども含んでおりますが、そういうふうに復活していくことはできないか、お願いしたいと思えます。

安食敬二 環境課長 委員長、安食敬二。

金 利寛委員長 環境課長安食敬二君。

安食敬二環境課長 エコプラザもがみの増加分でございますけれども、平成22年度と比較いたしまして建設償還金が135万円ほど減りましたけれども、維持管理費が平成22年からの維持補修10カ年計画というのがございまして、その中で、23年度につきましては、電気計装設備等の更新というようなことで3,920万円ほど増加しております。

23年度の分担金の中身ですけれども、建設償還金が8,200万円ほどでございます。それから、維持管理費が2億1,570万円というふうな内訳になってございます。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 住宅リフォームについてでございますけれども、これは県において、知事が景気対策の一環ということで目玉事業として今回投入された事業でございます。

その中で、80ページの1,500万円のリフォーム補助につきましては、当初、国の配分といたしますか、約30戸ほどというふうなことで対応してございましたんですけれども、その後、この前の一般質問でも市長が述べましたとおり、県のほうも今6,000戸に拡大して対応したいというふうなことで考えております。

なお、それについても、新庄市のほうもそれを拡大するために対応したいと思っておりますので、また、昨年の住宅リフォームについて、使い勝手のよい、ある程度一般のリフォーム工事に合わせて、いずれか一つの要件でございます。それをクリアしていただいた事業に対応したいと。

なお、県のほうでは、今全体の6,000戸の枠なんですけれども、情報によりますともっと拡大というふうな方向も補正で対応しているというふうなことで聞いております。以上でございます。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

金 利寛委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 タクシー券とおむつ支給のことで御質問がございました。

この額につきましては、過去の数年間にわたる実績に応じた額になっております。大体このぐらいの金額で、ここ数年間に合っているということでの計上をさせていただきました。

それで、さらにこれを拡大できないかというお話でございますけれども、例えば48ページでございます障害者自立支援費をごらんいただくとよくわかるかと思っておりますけれども、障害者に関する費用というのは大変今ふえておりまして、この障害者自立支援の部分だけでも3,000万円ほど費用がふえております。このほかにもさらにふえる見込みもございまして、なかなかそのあればいいというような施策にまではなかなか財源が回っていかないのではないかと感じております。まずは必要な義務的経費、これがまだまだかかるということなものですから、拡大については、まだ当分の間はしないつもりでおります。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 環境課長のほうから、電気計装設備で3,920万円プラスになったということで、これは設備を、まあ、維持管理費ということなんでしょうけれども、ごみの量が分担金にも影響すると聞いておりますが、例えば町村のごみが減っているのに新庄市が余り減っていないとかそういうことはないのか、そういうことで市の分担金がふえたということはないのかということをお聞きしたいと思います。

また、焼却場のなるべく更新、直すということをしないようにしていく努力が、炉の交換とか、それを長持ちさせる、炉を長持ちさせるための努力、これが必要ではないかと思うんですが、その点どうお考えなのでしょうか。そうい

うことをお聞きしたいなと思います。

それから、48ページの3款4目で、重度身体障害者移送サービス助成金というのが57万6,000円ですが、これが減っております。これについては前はかなり、前の先輩議員が思い出されるんですが、タクシーで運ぶとき、移送される時、かなりお金がかかるということ、訴えがあって、9割ほど前は、「じゃあ助成するか」ってなって、画期的だったなと思っているんですけども、今現在は2,000円ぐらいの券が何枚かというふうに聞いております。そういう点で、それをもっと手厚くする必要はないのか、手厚くしてもよいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

また、45ページの3款の1目に社会福祉協議会運営費補助金というのがあります。ここで、これはプラスマイナスゼロで変わりはないんですが、聞くところによると月2回ほど、この社会福祉協議会の持ち出しで高齢者世帯の方に弁当を300円で、格安で月2回支給しているとお聞きしました。大変ありがたいことだろうと思います。この間も市民の方から、「せめてな、弁当とかもらえるような制度はないんでしょうか」というふうに聞かれたりしたものですから、冬、この冬です。「食べ物を買に行きに行くことができないために、死ぬかと思った」というふうに80歳ぐらいの方がおっしゃっていたので、ああ、そういえばと思って。前は週2回あったはずなんです。そういう意味で、社会福祉協議会に運営費補助を少しふやして週2回、必要な方にはお弁当を届けることができるよというふうに改善させて、そういった方を応援できる制度として充実させてはどうかと思います。

それから、52ページの3款の1目で子育て支援医療給付費ということでプラス2,400万円になっておりますが、内容はどのような内容なんでしょうか。

それから、60ページ、4款の6目かな、公衆

便所管理運営事業費が、これはプラスマイナスゼロではありますが、これは冬でも外で仕事をなさっているとか、歩いているとか、そういうときにトイレに行きたくなるんですけども、どうしても冬は閉じてしまうことが多いようです。雪のため管理が大変だからということがあると思うんですが、しかし、そういうトイレがない、公衆トイレ、本当に少なくなったような気がします。特に冬はないような状態で。そういう方々がやっぱりおられるんです。トイレに行きたくなるという場合が。そういうときに、やっぱり公衆トイレってありがたいものだなと思うわけで、それが冬閉じられるのが、今、最近ずっとなっているんですけども、なるべく冬も管理していただいて冬も使えるようにしていただけたらいいなと思うんですが、そういった考えはないか、お願いしたいと思います。

それから、79ページの8款の2目で生活道路整備費補助金がマイナス20万円でした。このたびも、生活道路整備に補助金というのが出るということを知って喜んだ市民がおられました。2分の1という補助率を上げて、もう少し利用しやすいようにしていただけないかと思うんですが、どうでしょうか。

安食敬二環境課長 委員長、安食敬二。

金 利寛委員長 環境課長安食敬二君。

安食敬二環境課長 ごみの量ですけれども、資源化できるものは資源化するというふうなことでやってきておりますので、量的には減ってきてございます。

それから、設備関係ですけれども、今まで修繕というふうなことで対応してきたんですけども、耐用年数というふうなこともありまして、更新せざるを得ないというふうな状況のようでございます。

それから、公衆トイレにつきましては、冬期間は凍結防止をしたり、それから入れるように雪かきをしたりして使えると思うんですけど

も、使えない部分がありましたら教えてもらいたいと思います。

今川吉幸福社事務所長 委員長、今川吉幸。

金 利寛委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 移送サービスの件でございますけれども、ここ数年同じ制度でずっとやってきております。費用的にも60万円前後ということで推移してきておりまして、この予算でことしは間に合うのではないかなということで見積もったところでございます。先ほどの福祉タクシーと同じように、まだ拡大するというようなことは今のところ考えておりません。

それから、もう一つ、社会福祉協議会の補助金ということでございますが、この中身につきましては、主なところは社会福祉協議会の職員の人件費の補助でございます。

それで、先ほどございました食事の件でございますが、社会福祉協議会のほうで月2回食事を、弁当を配付するサービスをやっております。これは、財源につきましては助け合いのお金のほうでやっているというふうに聞いております。

なお、現在、介護保険の絡みでございますけれども、来年度に新たな計画を立てることになっておりまして、その中で新たな介護サービスの検討を今やっているところです。食事サービスについて、あるいは買い物サービスについて住民のニーズが上がってきておりますので、これは次回の介護保険計画の中で考えていきたいと思っております。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 生活道路の整備補助金につきまして、予算上は80万円ということで計上させていただいております。

なお、この制度につきましては、昭和51年の4月に交付要綱を定めまして、これから運用をやってきてございましたけれども、休止、いわ

ゆる財政再建によってちょっと休止でございました。それで、21年度から再度復活ということで、今年度につきましても4件、5件ほどの申し込みがございました。それで、予算、当時です、ね、編成当時、通常は100万円をいただいております。なお、いろいろな要望がございましたが、補正で対応したいなということで考えております。

なお、いずれの補助の要件等、いろいろございますけれども、いずれか一つ該当すればということで、要件を満たせば対象にするということでございますけれども、なお、負担の原則と申しますか、市の補助金もいろいろございますけれども、いわゆる2分の1というふうな補助金については、割と高い補助率となっていると私は思います。以上でございます。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

金 利寛委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 3款2項1目の子育て支援医療給付費5,040万円でございますけれども、これにつきましては前年度よりも240万円ほど増額になっております。

その理由につきましては、少子化によりまして若干対象者は減少傾向にはあるわけでございますけれども、医療費につきましては1件当たりのレセプトの額が増額の傾向にございます。

また、平成21年の7月から、就学前までの児童を対象にしておりましたのを小学校の6年生まで、入院のみですけれども、その入院費用も助成の対象になったということもございまして、そういうものも含めまして240万円ほど増というふうな内容になってございます。以上でございます。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） ごみの減量、資源化で

きるものはするという立場でいるということですが、本当にもっとやっていく必要があるのではないかと思います。

例えば、プラスチックごみのごみ収集、新庄で新庄方式をやっておりますけれども、これが限定された内容になってきております。そのほかのプラスチック容器がどんどん燃やすほうに回らざるを得なくなっているとも聞いております。しかし、新庄方式でない鶴岡市あたりはプラスチックの容器について、それだけで集めて資源化しています。週1回集めて。こういったこととか、それから生ごみの堆肥化に真剣に取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思います。

生ごみ堆肥化が高いとかと、前に議会で言われたように思いますが、1トン当たりの建設費も含めた焼却と収集、建設費と焼却と収集、建設というのは、つまりはこのように更新の施設をしなければいけない、これもやっぱり建設費だと思うんですけども、それで見たときに、エコプラザで見ると6万8,791円、1トン当たり。そして、堆肥化でいきますと、建設費と運営費と収集とで1トン当たり4万5,842円と聞きましたが、この数字でいいのか、お願いします。

安食敬二環境課長 委員長、安食敬二。

金 利寛委員長 環境課長安食敬二君。

安食敬二環境課長 資源化というふうなことで、ガラス、陶器類、そういったものを資源化してございます。プラスチックにつきましては、広域のほうで収集しまして、契約業者のほうにやって資源化していると思っております。

あとは、生ごみの堆肥の単価ですけども、うちのほうの独自な試算で出ささせていただきました。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） ガラス・陶器類の資源

化というか、利用については大変いいことだと思います。すばらしいと思います。

ただ、プラスチックについては、新庄市のことを考えていただきたいんですけども、容器包装の中のほんの一部をヨコタ東北と契約して、少し作業所などと一緒にやっていますが、それが限定されてきておまして、かなりの部分の容器包装物が燃やせるごみに回さなければいけない状態になっていると聞きました。

そういう意味では、それを独自に資源化のほうに持っていけるように、独自に収集などをすることによってプラスチックの量が減りますから、そうしますとプラスチックは高温を招くわけで、炉の傷みが激しくなるわけです。それをかなり抑えることができるかもしれないということで、更新にかけるお金が減るんじゃないかなと思うんです。

そういうことと、生ごみの堆肥化のトン当たりの試算のお金ですが、これでいいかともう一回聞きますが、建設・運営・収集で1トン当たり4万5,842円、一方、現在のエコプラザの建設や運営、収集などでいくと1トン当たり6万8,791円、焼却の場合なんです、エコプラザということは。その数字で見た場合、生ごみ堆肥化に本当にとりかかったほうが安くなるのではないかということをお聞きしているんです。

安食敬二環境課長 委員長、安食敬二。

金 利寛委員長 環境課長安食敬二君。

安食敬二環境課長 プラスチック類につきましては、資源化できるもの、できないものとあるわけですけども、今現在ですと食品トレイと限られてございます。

ただ、集めてもそれを処理といいますか、受け取ってくれる業者が近場といいますか、ないというのが現状でございますので、それについては広域のほうというようなことで現在なっております。

國分政嗣副市長 委員長、國分政嗣。

金 利寛委員長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 生ごみの堆肥化についての試算の比較でございますけれども、今、環境課長が申しあげました数字は我々が試算したものでございますけれども、果たしてそれで生ごみの堆肥化を進めていっていいのかというふうな疑問を昨年、疑問といいますか課題に、検討に取り組んだわけです。

それで、今は全国的にいろいろな、落ち葉とか、生ごみとか、牛ふん堆肥とかというようなことで堆肥化をやっている例はございます。成功している例は非常にわずかであります。私の知るところでは数カ所であります。付加価値をいかにつけるか、そしてその製品化した堆肥をどれだけ使っていただけるか、使っていただける価格にできるか、価格にできなければそれを税金に転化していいのかというふうな重大な課題に突き当たりまして、やっぱりこれはまだ全量収集して拡大することはちょっとできないというふうな結論を得まして、現在やっている500戸程度の収集を、今度は実証から本当の堆肥製造事業と、その規模でですね、それで無農薬・減農薬野菜をつくって学校に供給しようというシステムをことしから始めたいというふうなことでございますので、処理費のコストだけを考えればそのようなことになろうかと思いますが、やはり製品の利用というふうなものもあわせて進めていかないと非常に難しい課題だなというふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 焼却する経費よりも、生ごみ堆肥化のほうが経費としては安いだろうということをお認めくださったように思います。

それから、製品の利用についてなんです、この前の議会では、異物が入って余りいい内容の製品じゃないんだというお答えもあったよう

に思いますが、そうならず、紫波町だったかと思いますが、それをやっぱり通すといいますか、異物をちゃんと取り除く装置さえあれば、それをなしにやれば確かに異物が入るわけですが、通す装置をつければ立派ないい製品として使えるものになるということを私はこの前、目の前で見せられて驚きました。考えはやっぱり、議会で聞いているだけではだめだなということを改めて思いました。

そういう意味で、製品として使っているところに学びながら、異物を取り除く手だてをとって、使える、ここでとれる資源をここで使うという、循環という、市長がよくおっしゃる有機と、それから循環、地域循環、これができる中身、市長がおっしゃっている中身が本当に実現できるし、なるということが私は生ごみ堆肥化事業ではないかなというふうに思います。ぜひ、その製品の利用の方法を学んで、改善していただきたい、取り組むようにしていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

それから、子育ての支援ということで、無料化の拡大、子供の医療費の無料化の拡大、これをどのように考えておられるでしょうか。

それから、生活道路の整備、2分の1補助について、高い補助率だということですが、市民から見るとちょっと、もう少し補助を上げてほしいなという切実なところがあるんですが、どうですか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 生ごみの堆肥化につきましては、昨年といいますか、12月の議会でも遠藤議員の御質問にお答えしておりますが、全戸を生ごみ堆肥化した場合には、約2,400トンの生ごみを製品にして1,200トン出るというふうなことで、ランニングコストが3,000数百万円と申しあげました。これから逆算すると、ランニングコストだけを計算すると、1トン当たりの

堆肥そのものは3万数千円というふうな費用がかかるわけですが、先ほど佐藤委員が言った6万8,000円、生ごみを処理した場合、エコプラザのほうで6万8,000幾ら、それから生ごみを堆肥化した場合には4万5,000幾らかかるといふような数字の根拠については、もう一度後からきちっとお知らせ、私のほうからも確認させていただきたいんですが、エコプラザもがみのほうの場合はあくまでも全量、1万数千トンという全量と、建築費が50億円ぐらいでしたか、新築費、例えば新庄市で全戸をやった場合、生ごみ堆肥化全戸をやった場合には4億円という、もともとの数字とか利子、利息分の支払いとかそういったものも全く根拠が違ってきますので、この数字の比較が果たしていいかどうかは、我々の計算したのもう一回突き合わせしていただかないと……。

金 利寛委員長 時間ですから、各担当課のほうから、またお伺いをしてください。

ほかにございませんか。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

金 利寛委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) それでは、私のほうから、40ページ、2款総務費4項の選挙費について。

それから、60ページの4款衛生費1項の保健衛生費の中で、これは犬の登録鑑札についてお聞きします。

それから、67ページ、6款農林水産業費1項の農業費の中で若者園芸実践塾1,256万8,000円、これをお聞きいたします。

次に、79ページの8款土木費3目の道路新設改良費の中で福田工業団地線の道路、これもお聞きします。

それから、83ページ、8款土木費5項の住宅費の中で2目の住宅整備事業、これをお聞きしたいと思います。

それから、102ページ、10款教育費4項社会

教育費の中で13目の旧山屋小学校活用事業900万円、これについてもお聞きしたいと思います。

それでは、最初に、40ページ、2款総務費4項の選挙費、投票関連についてですが、市内の清水投票所と角沢投票所と統合になりまして、そして大字角沢、清水、芦沢、大谷地と4地域が1カ所の投票所になりました。これは市報でも掲載されて承知のこととは思いますが、地区民の反響はどうだったのか、そして利便性などで反対の声が多かったのではないか、その辺をお聞きしたいと思います。

柳橋 弘選挙管理委員会事務局長 委員長、柳橋弘。

金 利寛委員長 選挙管理委員会事務局長柳橋弘君。

柳橋 弘選挙管理委員会事務局長 このたび、森委員おっしゃいますように、これまで御承知のように33の投票区がございました。そのうち、今回第19投票区、清水公民館になるんですが、その公民館を旧角沢小学校の投票所での投票ということで決定しております。そして、このたび、4月統一地方選から適用させていただくことにしております。

統合の主な理由につきましては、清水公民館につきましては総務省の設置基準というのがございまして、有権者の方から、清水・芦沢地区から旧角沢小学校までは3キロ未満ということで、ここに合致しております。また今後、今、職員数も見直しもしていますし、今後を見据えてこれまでも何か所か検討しておりますが、今回このような統合という形をお願いをしております。

また、森委員におかれましては、特に地元ということで御心配もいただきました。それとあと、清水・芦沢両地区の皆さんからも多大な御理解をいただきまして、地元の方からも御理解をいただいたものと承知しております。

ただ、投票所が変わることで御不便をおかけ

することになることには変わりはないわけですので、今後とも選挙啓発等一生懸命努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

金 利寛委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） 地区民への周知とかそういうのは徹底している、万全を期しているということであればいいのでございますけれども、清水・芦沢の地区民は、その他にも投票所、統合があるやに説明されたように聞いている地区民もおりますが、結局市内にただ1カ所だったということでございますので、この地区と類している地区はございませんか。そして、このような地区を今後どのように考えているのか。

柳橋 弘選挙管理委員会事務局長 委員長、柳橋 弘。

金 利寛委員長 選挙管理委員会事務局長柳橋 弘君。

柳橋 弘選挙管理委員会事務局長 先ほどお答えしましたけれども、この数年何カ所か、投票所の見直しにつきまして地区のほうと話をさせていただいております。清水投票所につきましては、先ほど申し上げましたように、総務省の設置基準に合致しているということです。

そのほかに何カ所か、まだ地区と現在も話し合いを続けさせていただいておりますが、一番はやはり投票所の立地条件であります。例えば駐車場がない、また、幹線道路のすぐそばということで有権者の方が利用しにくい環境にあるということで、その点で一応事故なども起きたら心配ですし、地区の方と話し合いをしていますし、今後も進めていきたいと考えております。以上です。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

金 利寛委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） これからはやはり期日前投票などなされる方も大変全国的に多くなっていると思いますので、これは統合もやむ

を得ず進むものだなと思われまます。そんな中で、やっぱり一番最初が肝心なものですから、やはり地区民への周知というものを徹底してこれからもやっていただきたいと、このように思います。

それで、あれですか、会場の借り上げ料などというのは、これは会場全部同じ金額なのか、その辺だけをちょっと。

柳橋 弘選挙管理委員会事務局長 委員長、柳橋 弘。

金 利寛委員長 選挙管理委員会事務局長柳橋 弘君。

柳橋 弘選挙管理委員会事務局長 会場の借り上げ料につきましては、全地区同じであります。地域公民館につきましては、同じ金額でお借りをしています。以上です。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

金 利寛委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） わかりました、どうも。

次に、60ページの4款衛生費の中の1項保健衛生費6目環境衛生費の犬の登録鑑札交付事業でございますけれども、狂犬病予防注射ですね、これの注射の接種状況でございますけれども、この新庄市内で登録鑑札交付し、予防注射を済ませている犬は何頭ですか。これは何匹ぐらいいるのか、お知らせ願います。

安食敬二環境課長 委員長、安食敬二。

金 利寛委員長 環境課長安食敬二君。

安食敬二環境課長 手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

金 利寛委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） これはあれですか、自動的に申告して犬の登録、そして注射を行うんですか、それとも、どういうふうにして把握しているか。それから、何歳以上とかそういうもの、指定あるものですか。今随分、あちこち歩いていると犬が最近は何頭も多すぎて、大中小

大変おりますけれども、これはどんな小さい犬でも、そういうものでもやはり鑑札、あるいは注射をしなければならないと思いますが、その辺どうなっているのか、ちょっと。

安食敬二環境課長 委員長、安食敬二。

金 利寛委員長 環境課長安食敬二君。

安食敬二環境課長 自主的にということではなく、法的にしなければならないということで、狂犬病予防法第4条に基づき、また5条に基づき予防注射というようなことになっております。

21年度末の登録件数ですけれども、1,558件、注射した頭数は1,575頭というふうになっております。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

金 利寛委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) ここで、申告制ですかと最初、私聞いたんですけれども、申告しないで野放しにしている犬は大変多いのではないかと自分で思い、質問しているんですけれども、そういうものはないのか。

それからまた、犬でやはり今までかまれて被害があったなどというのは、これは届け出とかそういうものはないかということと、それからこの登録料と予防注射は、登録料幾らで予防注射は幾らですか。そして、これは飼い主、もっとも負担ですけれども、この料金はどこへ納められていくのか。

安食敬二環境課長 委員長、安食敬二。

金 利寛委員長 環境課長安食敬二君。

安食敬二環境課長 届け出しなければならないというふうなことになっておりますけれども、中には登録されていないものもあると思っております。

それから、犬の登録鑑札交付の件数ですけれども、単価が1,100円で140件、それから狂犬病の予防ですけれども、1匹について280円で1,650件です。これにつきましては、県の医師会のほうに入っていきます。

済みません、間違いました。獣医師会ですね。「聞こえないな」の声あり)

金 利寛委員長 もう一回言ってください。

安食敬二環境課長 獣医師会のほうに、委託してございます。

金 利寛委員長 狂犬病のそのお金をどこに納めるのかということです。

安食敬二環境課長 獣医師会です。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

金 利寛委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) やはり野放し状態というか、そういう犬が多いように自分としては見受けられますので、これをしっかりと啓発をしながら、野放し状態にならないようにしていただきたいと、このように思うところです。

それから、次に、67ページの6款農林水産業費の1項農業費の若者園芸実践塾事業1,256万8,000円でございますけれども、これは当初は10月から半年ということで、施設や土壌の整備などで、またことしは大雪に見舞われまして、本当に大変だったのではないかなと思われませんが、その後の塾生はどのように過ごされているか。きっと夢と希望に満ちあふれている塾生もいるのではないかと思います。お聞きしたいと思います。

それから、23年度の塾生募集に当たり、何名ぐらいの希望者がいたか。また今後、後継者育成や有機農業推進の拠点として活用されるには、23年度の塾生にはどのような取り組みで支援されていくのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 この事業はいろいろな方面から御期待いただきまして、10月に開塾というふうなことで運ばさせていただきました。それで、現地そのものはやはり、もともと桑畑だったやや荒れ地のところにつくったものですから、

雪が降るまでの12月ぐらいまではハウス内の整備とか、大変塾生も、初めての塾生には難儀をかけたと思っております。

おかげをもちまして、11月1日も含めて4名の塾生が入塾させていただき、塾長、それから副塾長も農協のOBというふうな方でさせていただきます。

それで、私も1週間か2週間に1回ぐらいのペースで時々伺って状況を確認しておりますが、大変塾生、ちょっと年食っておる方もおるんですけれども、若々しく、いろいろなことを勉強しようというふうなことで、いろいろな農家の方も出入りさせていただいておりますし、そんなところですごく積極的に勉強はしているなどというふうなことを感じます。

その中でも早くから、この1月ごろから、来年は卒塾した段階ではハウスをもらうわけですけれども、そこでは具体的にまだこれと言っていないんですけれども、冬のウレイ、山菜とか、あとは花物もしたい、それから具体的に変わったのは新庄農協管内のお二人なんですけれども、もう既にネギ部会に入って、もう種まきの前から今勉強させていただいているというふうなことで、ハウスとハウスでない露地物の野菜ではありますけれども、そういったことで非常に勉強熱心だということです。

それで、半年の塾生と、それから1年の塾生というふうにいるわけですけれども、3月末をもって2人の塾生が旅立って、また新たに農業者の仲間入りというふうなことで活躍する段取りで今進めております。

それから、ちょっと残念なんですけど、来年の23年度の塾生、今のところ農大生が1人おります。それから、産業高校生もこの間まで1人いたんですが、何か気持ちがちょっとはつきりなくて、今のところまだ申し込みを出せない状態にいるというふうなことで、農業大学校さんを中心にもう少し、一人二人欲しいんだという

ふうなことで、今でも個人ごとにそういった見込みのある方に当たらせていただいております。

それから、冬場の作業というふうなことで、今秋口の作業、いろいろ大変だということを申し上げましたけれども、冬場につきましては、おかげさまであれだけの立派な施設をつくらせていただきましたので、いわゆるハウスとハウスの間にプール、30センチぐらいの水おけで、井戸水で出して融雪していますので、ハウスから落ちた雪は一切障害ございませんでした。

手前のほうの駐車場につきましても、20数馬力の除雪機で対応していますので、今でもおいでになってもいつでもだれでも来られるというふうな形できれいに除雪させていただいて、おかげさまであの施設につきましては、ことしの豪雪には完全に太刀打ったというふうに感じておりますので、よろしくお願ひします。

23年度は、3名ないし4名、最大で5名というふうに考えておりますが、塾長も2人、農協出身者がおりますので、なお一層高度な、当然花が中心になるかと思っておりますけれども、なお一層高度な形での生産性のある物を入れていきたい。今の段階ではあれこれと言っていないけれども、トルコキキョウがまず花物では中心になると。あと、もう一つは露地と施設野菜を組み合わせた冬出しのアスパラガス等も今種まきをして考えております。あとそのほか、今、作付といたしますか、準備中なんですけど、夏秋イチゴ、実はあの「サマーティアラ」という話、必ず出るんですけれども、これは研究施設、それから行政にはやれないというふうな現状でありまして、それに近い「なつみ」という夏秋イチゴ、これも県の奨励品種です。このイチゴを間もなく植えて、その夏秋イチゴの実証圃にしようというふうなことで、これから取り組んでいただける予定の農家なんかもそこでどんどん来ていただいて、勉強していただきながら夏秋イチゴ、サマーティアラもゆくゆくは、近い将

来は何人が作付していただけるような環境づくりにしていきたいというふうに考えております。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

金 利寛委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 丁寧な答弁、ありがとうございます。

やはりこの新庄から、安全・安心な食の発信ということで、そのためにも後継者育成の拠点としての機能を果たしていただきたいなど、このように思いますので、よろしく願いいたします。

次に、79ページの8款土木費の3目道路新設改良費の福田工業団地線でございますけれども、私、これは事あるごとにずっとお聞きしておりますが、依然完成がしないということで、今回はまた4,600万円ですか、予算がついておりますが、大雪などで地すべりなど発生して、これから大変なところが見えると困るなど思っておりますが、これはこの予算で残っているところの部分というのはどういうところだか、その辺ちょっと。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 この前も、議会で答弁させていただきましたのですけれども、平成8年から10何年間もかかっているんですけれども、今年度で、23年度をもって全線開通します。それで、なお地すべり区間においても確認をしてございまして、この雪にもかかわらずのり面が安定しているというふうな確認もしてございます。

なお、4,500万円の工事費につきましては、舗装全線の820メートルの舗装工事と、それから道路標識、案内標識ですね、これと道路の附帯施設、ガードレールとかそういういろいろな、視線誘導標とか、それを全部設置しまして、この事業費の工事請負費で全部完成ということで、なお、連休明けに地方特定道路事業の内示があ

りますので、その内示を受けましたら前に答弁したとおり、お盆ころを目指して完成したいというふうに考えています。以上です。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

金 利寛委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 課長さんと一緒に渡りたかったけれども、道路、ありがたい、大変残念で。ただ、お盆ごろまでに完成が見られるということで、よろしく願いいたします。

ちょっと時間の関係で、83ページのほうでなくて、ちょっと一つ飛びまして、102ページのほうを最初やりたいと思います。10款教育費4項社会教育費13目旧山屋小学校活用事業でございます。

旧山屋小学校が新たな施設として供用開始に向けて関係例規の整備がなされ、あわせて必要な予算も計上されるなど着々と準備が進んでいるようではありますが、山屋地区の住民はもとより、市民全体にとっても喜ばしく、また期待を寄せているところでありますが、さて、一方、旧角沢小学校であります、本年はプール解体が行われまして、こちらのほうも地域にとっては好ましい環境が整いつつあるなど思っているところでございますが、平成23年度予算の中では、旧角沢小学校に関する予算はどこにも見えない、何回も何回も見たんですが見えていない、既存施設の維持管理、あるいは活用などどのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

柿崎卓美教育次長兼教育総務課長 委員長、柿崎卓美。

金 利寛委員長 教育次長兼教育総務課長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長兼教育総務課長 旧角沢小学校についてというお尋ねでございますが、現在御承知いただいているかとは思いますが、体育館をスポーツ少年団の練習場所にしたり、あるいはグラウンドを含めて地域の老人クラブの方々の活動の場所にしたり、あるいはお子さん方の

遊び場になったりと、さまざまな形で親しんでいただいている状況がございます。周辺に見事なあの桜の木があつたりいたしますので、間もなく花の季節を迎えれば、地元の方々の憩いの場所になっているといったような形で親しんでいただいている状況がございます。地元の老人クラブの方々の御厚意もございまして、施設の整備であるとか、あるいは周辺環境の整備にお力添えをいただいていると。大変地域の皆さんに親しんでいただいていること、あるいは大切にいただいていることに対して、心からお礼を申し上げるところでございます。

それで、この建物を今後どのように活用していくかということになるわけなんです、昨年あたりから、地元の区長さんを初め、地域の方々との話し合いも行ってきたところでございます。それで、今後の可能性といたしますか、それを含めて現実的に考えていきたいと思います。ところで、少しずつ先が見えてきたなと考えてはいるところでございます。

そうした中で、実は角沢地区のほうで地域おこしの計画が持ち上がったと。それで、旧角沢小学校の建物を活動拠点にしたいというような打診をちょうだいいたしました。それで、施設の活用方法であるとか、お使いいただく上での条件といったところで話し合いを今行っているところでございます。以前は小学校でございましたので、私ども教育委員会が窓口になって協議を進めてきたというところなんです、新庄市の公有財産の活用、運用という観点から、財産管理を担当いたします政策経営課にも加わっていただきまして、地域の方々との間で今調整を行っているところでございます。そういった状況を御理解いただきたいと思っております。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

金 利寛委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 旧角沢小学校の建物は、今度は政策経営課が財産管理するということだ

と思いますが、それはいわゆる普通財産ということで位置づけ、運用されていくということになるのだと思いますが、これまでの管理上の窓口の役目を果たした教育委員会はどのような立場になるのか、それを二つお願いしたい。

柿崎卓美教育次長兼教育総務課長 委員長、柿崎卓美。

金 利寛委員長 教育次長兼教育総務課長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長兼教育総務課長 おっしゃるとおり、旧角沢小学校、学校という役割を終えたこととなりますので、普通財産という扱いになります。これまでずっと教育委員会のほうで管理してまいりましたけれども、さきに国のほうの会計監査がございまして、いつまでも教育委員会が管理するという形は好ましいことではないというような指摘をいただいた経過もございます。現在、地域の方々と調整を行っているわけでございますけれども、その調整が終わって具体的な施設運用の段階に入りましたならば、政策経営課が管理していくということになると認識しております。

地元の方々との間で行っている調整でございますが、市有財産の運用という考えで一定のルールに沿った利用方法を探っているところでございます。地元の方々にとってできるだけプラスの方向に向くようにと、そういうふうな配慮する考えはございます。そういった立場で今、調整を行っているところでございます。ぜひ、その辺御理解と御協力をちょうだいしたいと思います。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

金 利寛委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 旧角沢小学校の建物は、学校の役割がもう終わったということでございますが、やはり地域にとっては大変学校というところ、それから教育・文化の発祥地、そして子供たちや老人はもとより、地区民のよりどこ

ろということで愛着のある場所でございますので、どうかひとつ、政策経営課長、御配慮をこれからお願いしたいと思いますが、どうですか。

金 利寛委員長 時間です。
ただいまから10分間休憩をします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 開議

金 利寛委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

金 利寛委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 何点か質問したいと思います。

10ほどなんですけれども、では、83ページの8款土木費の1目除排雪費、次に35ページの2款総務費7目の企画費、47ページの3款民生費の3目障害者福祉費、次にページ数66ページ、6款3目農林水産業費の農業振興費、同じく69ページの6款6目水田農業対策費についてお聞きしたいと思います。

最初に、83ページの除排雪費についてお聞きするわけでございますけれども、きょうも降っております。実は、幹線道路や市道については、本当に所管の職員の皆さんとのあれで大変、戦後3番目の豪雪と言われるのに対しては本当に除雪費が、除雪がうまくいったんじゃないかと思っております。

そういう中で、私、生活道路ですね、市道以外の除雪についてお聞きしたいんですけれども、これにつきましては、利用者戸数が3戸以上であること、そしてまた機械、除雪車が入れる道路幅ですか、2.5メートル以上といろいろな制約があるわけなんですけれども、この制約は聞くところによりますと、都市整備課の内部での

取り決め方であると聞いておるんですけれども、間違いありませんか。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 生活道路の除雪の件でございますけれども、いろいろ市のほうでも、うちのほうでも検討しまして、当時建設課でございましたんですけれども、63年度からやっております、それは内部のほうで運用ということで、そういうその採択要件を定めております。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

金 利寛委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 実は、ことしは先ほど言いましたけれども戦後3番目の豪雪ということで、高齢者の降雪対策で、高齢者の方々が本当に困っているわけなんですよね。今、課長言ったとおり、これは内部での取り決めとすれば、定住のためでもあるんですけれども、この取り決めを考え直す必要があると私は思うんですけれども。

例えば、実際に1戸以上であっても除雪が行っている集落があるわけなんですよね。そういうことを考えてみますと、やはり20年もたっているわけなんですから、そのもう取り決めがなされていることから、やはり課長、これ、新庄市のやっぱり定住を図るためにも、3戸以上じゃなくても、やっぱり1戸か2戸かという、そういう、もう少しやっぱり緩和してはどうか。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 今現在、生活道路の除雪については昭和60年からやっております、県内でもいち早く導入した事業でございます。

その中で、今、委員おっしゃるとおり、当時のいわゆる要件と、今現在高齢化になっておまして、何か地域がなかなかまとまりにくいということもございます。その中で、確かに1戸

のところもやってございますし、いろいろな諸般の事情があって、例えば要援護世帯のほうとか、そういう方のところも今実際やっているところでございます。

そういう中で、今後ますますそういうふうなコミュニティといいますか、そういうこともございますので、そういう制度改正について、ちょっと内部でも見直して考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

金 利寛委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 前向きに検討して、来年度に向けてお願いしたいと思います。

次に、先日、総務常任委員会がありまして、参考として総務課長より、平成23年度の職員の給与の独自削減についての説明があったわけでございます。といいますのは、15年度より皆様わかっているとおり、財政上大変厳しい中、職員も独自の給与削減を行っているわけでございますけれども、それを23年度で20%カットして、24年度からはゼロにしたいという、そういう情報提供でありました。

ということは、やはり総務課長、財政的にある程度ゆとりというか、そういう点があったからこそやはり職員、今まで平成15年から独自削減した職員の給与をもとに戻したいという意向で我々に情報提供をしたと思うんですけれども、我々の議員もしかり、来年度から改正になるわけですが、議員も今まで独自削減したんですけれども、私自身はもっともっとやっぱり、財政がまともになるまでは、我々議員も独自削減をこれからもすべきではないかと思っております。

そういう中で、職員が来年度20%の削減、そして24年度からは独自削減をしないという情報提供でありましたけれども、そうであれば、我々、平成15年度にいろいろな絡みで事務事業の見直しをしましたよね。そういう点で、例え

ばですよ、例を言いますと区長手当の削減なり、先ほど言いましたけれども、佐藤委員が言いましたけれども、身障者に対するおむつなり、タクシー券ですか、そういうものの削減も行ってきましたよね。私、職員なり我々議員の独自削減を解消する前に、市民サイドのサービスの削減をしていたことをもとに戻すべきではないかと思うんですけれども、その点はどうですか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

金 利寛委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今の御質問で、給与についてはまた別の考え方ですが、これまでの削減してきた福祉であるとか何であるとかというようなことを前の答弁のときに、もしかしたらというような形で、右肩上がりのときに立てた政策がすべて100%だったかと、今後は、これまでと同じような事業の復活をすることは、まず基本的にはないと、ないことをベースにして考えているというような答弁を差し上げたので、この点は先に答弁させていただきます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

金 利寛委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） では、今の答弁で一応理解しますけれども、では、一つ例を出します。

昨年度の区長手当を今までの平等割から、1万円から1万2,000円にしましたよね。平成15年度のこの事務事業の見直しによりますと、区長行政事務職と委託料の減とあるんですけれども、実際に15年度当時から比べると今の区長さん方の仕事の量というか、減っているわけなんですか。その点お聞きしたいと思います。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

金 利寛委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 平成15年に区長手当を減額しましたが、その時点で仕事が減ったからの減額ということではありませんので、それ以降についても仕事自体は、人によっては多少違うかもしれませんが、市からお願いする仕事としては

変わりはありません。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

金 利寛委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） では、変わらないとすれば、平成15年当時の区長さん方の手当になるべく近づけるようにやはり私は努力すべきと思うんですけれども、平成15年度のこの事務事業の見直しによりますと、「区長行政事務委託料の減のため削減する」と書いてあるんです、これね。今、総務課長が答弁したんですけれども、そういう委託料が減っていないとすれば、やはり職員なり、我々もそうなんですけれども、そういう独自削減が見直されてきたとすれば、こちらのほうも見直して、平成15年度当時にやっぱり戻すべきと私は思うんですけれども、再度お聞きします。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

金 利寛委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 区長手当の見直しは、平成15年に均等割1万5,000円というのを1万円にしたのが一番大きな見直しでした。それでずっとこの間、その額で仕事をお願いしてきました、今年度、22年4月からその均等割分1万円に下げた分を2,000円アップして、1万2,000円で今年度はお願いしてきました。そして、一気ににはできないので、段階的ということで区長さん方にも御説明申し上げて、まず第一段階で2,000円アップしまして、来年度、その次の段階としてどうしようかということでいろいろ区長さん方とも協議してきましたけれども、今、区長協議会の会費ということで一律5,000円プラス1戸100円という金額を、区長手当をお上げた中からさらにバックしてもらっているんですけれども、それを区長協議会の経費というのは市から直接支払うことにして、事務が煩雑だということもあったんですけれども、それで例えば一つの町内の標準としている100世帯という戸数で計算しますと1,500円分になるんで

すけれども、それは実質的に今までちょうどいしていたものをちょうどいしないという形で、実質的にアップしたという、するというところで、区長協議会の役員の皆さんとはそんな形で御理解いただいて、今回の当初予算の編成になっております。

それで、一応そういう形で少しずつ、今のところの目標は当初の、あの下げる前の1万5,000円ということを目標にして段階的に改善を図ってきております。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

金 利寛委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 前向きに、早急にしてもらいたいと思うわけであります。

次に、66ページの6款農林水産業費1目の農業振興費の中の米粉利用推進事業費補助金、ありますね。あと、これは関連するんですけれども、69ページの同じく水田農業対策費の水田農業経営確立対策事業費のうちの新需給調節システム推進事業負担金があるんですけれども、これは恐らく米粉と、恐らくホールクロップ、あともう一つですか、その点だと思わんですけれども、この米粉の、まず66ページの米粉利用推進事業費補助金、これは県の支出金だと思わんですけれども、どのようになされるのか、まず、これをお聞きしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 米粉の事業につきましては、初日の補正のときにも少しお話ししましたが、学校給食における今までの米以外の食材、いわゆるうどんとか、パスタとか、そういったものを使って、小麦粉主体の食材を使っていたものに対して、小学校、中学校ともにそれを米粉を利用した場合に、小学校においては1食15円、それから中学校においては1食20円というふうなものを県から補助するというふうなことで……、済みません、申しわけございません。

今、学校給食の話でした。米粉に関しては、小学校1食17円、それから中学校が21円、合計しますと補助事業ベースで41万2,000円、いわゆる米の消費拡大というものに対しての県の支出金、県の補助でございます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

金 利寛委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 実は、先日、我々農家に協力員からこのような、平成23年度の地域説明会資料という、この資料が配られました。これは、恐らく市長が会長の水田農業推進協議会で出されたものだと思うんですけども、ことしのこれを見ますと減反率がふえています。昨年度も米価も下がりました。ということで、農家はわずかでも高いほうにお金をいただきたいために、米粉とか、ホールクroppとか、あと飼料稲とか、そういうほうに今向かっているわけなんですけれども、この米粉に対して、私はJA新庄の組合員なんですけれども、JA新庄では米粉に関しては取り扱わないと。

そして、昨年度のこの実績を見ますと三つの業者が、米粉に関しては真室川の「リゾネット」さんです、これね。幾ら農家が米粉を、米粉のための米をつくりたいと言っても、リゾネットさんのほうで取り扱ってはくれないというような話を聞いたんですけども、その点、農家個々の契約でするわけなんですけれども、行政のほうで何とか中に入って、行政、農協、そして農家ですか、そういう形の中でこういう米粉なり、飼料米の作付の拡大をしていかなければ、農家そのものがやはり、このように毎年減反がふえていますので、もうどうしても経営的にやっていけないような状態だと私は思います。

そういう面で、やはり農家個々に任せるのではなくて、行政もやはりJAさんとかそういった業者さんと一緒になって、こういう飼料米とか米粉の対策、対応というものを前向きに私は検討してもらいたいと思うんですけども、そ

の点どう思いますか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 まず、ホールクroppとか飼料用米につきましてはまた別の考え方で、米粉用につきましては、これは奨励金ベースで8万円いただけるというふうなことで、農家としては大変、同じ場所で同じ米をつくってコストを余りかけないで8万円の奨励金というふうなことで、非常につくりたいという方は多くなってきております。

それで、今、小野委員の所属する新庄市農協につきましては、一切仲介しないというふうなことになっています。新庄もがみさんはある程度それを介して、新庄もがみでは特段リゾネットにやっているものが多いわけですけども、我々も農協さんのほうでなるべくそういうものを調整してくださいよと、相当夏場の段階ではお願いはしているんですが、契約というものが後のほうに持ってきて、最初は予約で最後に契約というふうになる関係で、契約の段階で行政が——まあ、橋渡しはしております。いろいろ相談はしております。そこに行政、新庄市というものが入ってきた場合に、契約の段階で最初の約束と違うというふうな、今余り米が、米粉がはけない、まだまだはけない状態の中で、そういった不都合ができてきた場合の責任の所在というものが、今はまだはっきりしておりません。

そういう関係で、我々もとにかく可能な限り、行政としてはそういった橋渡しはしておりますし、これからもしていきたいと思っておりますが、その契約部分にかかる最終段階の決断に関しては、あくまでも生産農家とその集荷業者だというふうなことになりますので、その辺は御理解いただきながら我々も精いっぱい、その部分には農家の過剰分所得、幾らでも上がるように努力はしていくつもりでございますので、よろ

しくお願いしたいと思います。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

金 利寛委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 農林課長、これは去年の実績なんですけれども、米粉の栽培農家戸数ですか、たった15戸なんですよ、新庄市ね、たった15戸。皆、米粉利用、米粉利用と言う割合に、新庄市でこれに対する栽培している農家はたった15戸なんですよ。でも、もっともっと栽培したいという農家が多いわけですよ。その窓口が、だれが中に入ってしてくれるのか。

中にはね、農家一人一人がそういう契約まで持っていく経営的に優秀な農家もいるでしょう。しかし、ほとんどの農家はやはり行政なり、JAさんが中に入ってこそ農家がこういう、1反歩8万円ですか、こういう有利な減反のそういう全国一律のやつをできればと私は思うんですけれども、改めて聞くんですけれども、たった15戸ですよ、新庄市で。これでは米粉を、例えば地産地消というか、学校給食にも恐らく提供することは無理じゃないですか。もっともっとやっぱり強く、私は農協とか、農家ともに推進していくべきと思うんですけれども、その点もう一度お願いします。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 まず、米粉の需要というのは、先ほど米粉利用の学校給食に対する補助もありまして、県も件数を上げて需要をふやすというふうな、県のほうでもキャンペーンを組んでおりますので、そちらはそちらで需要拡大というふうなものは県と一体となって進めていきます。

それから、今言った十数戸の米粉というふうなことでありますが、いろいろな橋渡しなりそういう手だてについては惜しむべきではないと思っておりますけれども、米粉をつくる業者のほうでやはり要らないというふうな現状も相

当強くありますので、集荷できない、契約できない、引き受けできないというふうなものに関して我々ももっともっと、使ってもらえないかというふうなものも、今まででもかなり強力で申し上げてきて、お願いしてきておりますので、これからも両農協も含めた、集荷業者さんも大きな業者が四つ、五つありますので、そちらも含めてこういった転作等の会議については積極的にかかわって、農家を助けていただけるような方法は私のほうからも強く協力をお願いしていきたいと思います。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

金 利寛委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 前向きな答弁、ありがとうございました。

本当に課長、本当に大事なんです、これね。この二、三年で本当にこれが確立していかなければ、やはり今、減反しない、減反しないと言っていた方が、もうことしになってから、減反に協力したくても、やっぱり米粉の利用というのは、米粉の栽培ができないものですから、どうしてもそっちの方向に今行けないという現状ですね。

あと、飼料米もそうです、これね。恐らくこれは最上郡では、金山では「大商」という肉屋さんと提携してやっているんですけれども、これもやはり一農家なり、一JAだけじゃなくて、やはりこれも行政も入ってやっていかなければできない農政なんです、これは減反対策だから。やはり1円でも農家のほうに有利な生産作物が定着するような農政をお願いするものであります。

あと、最後になりますけれども、先ほどの森委員もおっしゃいましたけれども、67ページの若者園芸実践塾についてお聞きします。

昨年3月の議会においても、この若者園芸実践塾について質問したんですけれども、実際、10月から始めまして、決算で触れればよいと思

うんですけれども、実際、課長、やってみてどうですか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 平成7年に開塾した若者園芸実践塾、これは当時私が係長だったときに第1回目、初めての園芸塾をつくって、そのときも相当人気があってというか、それから後、39名の卒塾生の中で31名が地元で定着して頑張っている。一つの園芸振興の拍車をかけたものであるというふうに自負はしております。

また農林課に来まして、また私のときからスタートさせていただいたわけですけれども、あのときは少し時代がやっぱり違っているのかなど。それで、やっぱり農家の主体となっている経営者自体も65歳を過ぎている中で、後継者という方がやっぱり40歳ぐらいで勤めながらというふうな二種兼が多いわけですし、やっぱり産業高校とか農業大学校を卒業した若手の二十歳前後の後継者というものが、募集をしてみてもかなりやっぱり難儀をしております。

実際に入ってくれた方、ことしは4名いるんですが、来年は今のところ1名で、残留、半年だけしてもう半年、1年間で残留したいという方は2人いるんですけれども、そういう面ではなかなか農業が厳しいという自分の親の経営観を見てしまっている部分があるのかなど。それで、今、政局もいろいろ変わっている中で、農業というのはどこに定着するのかなというふうなものやはり若者も見定めた上で、一時就職して、その後親が経営をリタイアするころになって、40代だと思えるんですけれども、初めて農家にバックアップすると。そのときではやっぱり知識的なものとかグループ、生産グループとかも後手後手に回って、自分もちょっと置き去りにされるというような傾向があるかと思うんですけれども、農業全体が疲弊している、これは社会全体がそうなんですけれども、そういっ

た見方もあって、若干入塾生は少ないのかなというふうに思っています。

しかし、これからやっぱり若い後継者を育てて担い手をつくっていかないことには農業は成り立っていかないと思いますので、この職にある以上はそれを積極的に、開塾した以上は進めていきたいというふうに頑張っております。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

金 利寛委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 実は私、どうしてこの問題をまた質問するかというと、去年ですね、本当にあの「サマーティアラ」ですか、話を聞きますと、山尾市長が提案されたというような話も聞きました。これはどうかわかりませんが、やはり昨年度あたりから山辺町あたりでこれはやっていますよね。そういういろいろな問題で県からの苗木の入手が困難であるということで、試験場にそういう研修生を送りたいという話がありましたけれども、このサマーティアラという加工用のイチゴなんですけれども、これを推し進める関係はあきらめたんですか、新庄市としては。何か尾花沢あたりでも、雪深い奥のほうでやりたいという話、私聞いていますけれども、庄内のほうでは温暖化で気温が高いから余り成功しないという話もちょっと聞いたんですけれども、逆に高冷地というか、尾花沢市とか山辺町あたりもやっていると聞いたんですけれども、新庄市では去年大々的に主要事業に載せたんですけれども、このサマーティアラという作物というか、そういうことはもうあきらめたんですか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 全くあきらめておりません。頑張っております。ただし、実際にやるとなると初期投資、結構あるものですから、県から2分の1の補助金はあるものの、やはりまだまだリスクというものがあそうだし、庄内のほう

が先進的にやっているんですけれども、最上郡内でも6名でしたかね、やっている方がおまして、私も塾へ行ったり、農家とお話をするときに必ずといっていいほどそのイチゴをやるなにかという話をしているんですけれども、やっぱり未経験だということと、この辺ではほとんどつくられていないということ、不安感があるので、園芸塾では今さっき申し上げました「なつみ」という四季なりイチゴ、サマーティアラと同じなり方をするイチゴを植えつけ、今やっているところです。それをまた見てもらって、もう一回サマーティアラを復活させ——復活というか、つくる人が数名出てくればというふうな期待も込めて、その夏秋イチゴを今つくっているところです。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

金 利寛委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） やはり、去年も言いましたけれども、このサマーティアラの栽培については、初期の投資が非常にあるということとはわかり切って主要事業に上げたわけなんです。やはりこれから地域間の競争というのは本当に激しくなると思います。だからこそ、やはり差別化のある作物を導入して、農家の経営にわずかでも有利な方向でしていくのが、やはり行政としての一つの政策と思うんですけれども、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

15 番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

金 利寛委員長 平向岩雄委員。

15 番（平向岩雄委員） 私のほうからは、2点ほどお伺ひしたいと思います。

まず、第1点でございますが、49ページ、3款5目老人福祉費の老人クラブの活動助成事業補助金についてでございます。

この今年の、平成23年度の予算は99万2,000円というふうなことで、平成20年から見ますと大変な減りようでございます。そしてまた、20

年には126万円、21年には114万9,000円、22年には105万9,000円というふうな道筋をたどって、今年99万2,000円というふうな予算の額になっているようでございますが、これは老人クラブのクラブ数の減少が最たるものだというふうなことを理解しているわけでございますが、かつては老人クラブの育成の相談員というふうな方を置きまして、老人クラブの育成に力を入れてまいった経過があるわけでございますが、最近ではその相談員なるものがないと、こういうふうなことでございます。

そしてまた、なぜこの老人クラブのことについて申し上げるかというふうなことでございますが、最近「認知症」とか、言葉が悪いんですが、そういう方が非常に増加の傾向にあるわけございまして、それらの防止策としては、やはり人の中に集まっているいろいろな話をしたりすることがそういうふうな未然の防止策であるというふうなこともお聞きしているわけでございますが、ことしの予算を見ますと随分少なくなったなというふうなことで、老人クラブのこれからの育成につきまして、どのような基本のお考えをお持ちであるかというふうなことを、まず1点お伺ひいたします。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

金 利寛委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 お答え申し上げます。

ただいまお話しありましたように、最近老人クラブに関する補助金は減っております。中身としましては、申されましたようにクラブ数の減、それから会員数の減、これに基づく算定になっておりますので、補助金が大幅に減っております。数というよりも、数年前から比べますと半減するような勢いでの減少になっております。それで、私のほうでも老人クラブさんのほうからさまざま相談を持ちかけられまして、どうしたらこれがもとのようにといたしますか、ふやせるだろうかという相談は受けております。

特に新庄の場合はクラブ数、会員数が非常に少ない。周りの町村、最上郡の町村は結構多くいる状況があります。

なので、先ほどありました、かつて相談員がいたということがありましたけれども、そのころには社会福祉協議会の職員でしたけれども、相談員という方がいらっしゃって、さまざまな指導をしていたということがございます。それで、現在の会長さんとも相談しながら、そういった相談員の設置が必要だろうかというような話も今相談しているところでございます。あるいは、もともとその前に相談された方も引退されて、「もう相談員、あとしねえわ」というようなことですね、だから人材もなかなか見つからない状況でございます。

あと、地域づくりということが今盛んに言われております。私のほうでも地域福祉計画、今策定中でございますけれども、地域づくりの主役は今やもう高齢者であるというふうに私はとらえております。地域で活発に動く方はやっぱり、リタイアされた方であっても元気な高齢者、確かに今、老人の数はふえておりますけれども、介護保険のお世話になるような方は15%ぐらい、残り85%の方は元気な老人でございます。こういう方々が地域で中心になって活躍していただく、その意味でも老人クラブ、ますます私とすればもっと盛んにしていかなければならないだろうと、そのためにはどんな手があるだろうかということを今一生懸命考えているところでございます。

今後も老人クラブと一体になりながら、相談しながら、地域づくりとともに、地域づくりと一緒にやっていただける強力な担い手としまして老人の方にも活躍していただきたいものですから、老人クラブの振興について考えていきたいと思っております。

15番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

金 利寛委員長 平向岩雄委員。

15番（平向岩雄委員） 一生懸命考えるというふうなことでございますけれども、山形県におきましても、この老人クラブというふうなものを重要視いたしまして、何とかクラブ数なり、あるいは参加の会員の数をふやしたいというふうな方針だそうでございます。そういうふうな通達は本市のほう、あるいは社会福祉協議会かと思っておりますけれども、それは何ら受けていないわけでしょうか。

それと、クラブ数と会員数によつての市からの補助金というふうなお話でございますが、1クラブに対してどの程度、それから会員1人当たりについてはどの程度というふうな助成金の内訳などをお聞かせいただきたいと思っております。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

金 利寛委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 県のほうから、行政レベルでは盛んにしなさいというような話、通達というのは私のところは承知しておりません。ただ、私、先ほども申しましたように、地域づくりのためには絶対必要な人材、年代だということととらえて、盛んにしたいと思っております。

それから、クラブの助成金でございますけれども、現在の予算上は40クラブ分ということで考えております。1クラブ当たりの活動費は1,750円の12カ月というふうになっております。

(午後2時46分 東北太平洋沖地震発生)

(議場激しく揺れ停電 議場内騒然)

金 利寛委員長 暫時休憩します。

午後2時48分 休憩

午後2時55分 開議

散 会

金 利寛委員長 休憩を解いて再開します。

このような非常事態でありますので、本日はこれで散会します。

午後2時55分 散会

予算特別委員会記録（第3号）

平成23年3月15日 火曜日 午前9時00分開議
 委員長 金 利 寛 副委員長 遠 藤 敏 信

出席委員（18名）

1番	奥 山 省 三	委員	2番	佐 藤 悦 子	委員
3番	斎 藤 義 昭	委員	4番	小 野 周 一	委員
6番	金 利 寛	委員	7番	小 関 淳	委員
8番	遠 藤 敏 信	委員	9番	清 水 清 秋	委員
10番	小 嶋 富 弥	委員	11番	渡 部 平 八	委員
12番	沼 澤 恵 一	委員	14番	新 田 道 尋	委員
15番	平 向 岩 雄	委員	16番	森 儀 一	委員
17番	山 口 吉 静	委員	18番	亀 井 信 夫	委員
19番	星 川 豊	委員	20番	下 山 准 一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山 尾 順 紀	副 市 長 國 分 政 嗣
総務課長 星 川 基	政策経営課長 伊 藤 元 昭
税務課長 小 野 孝 一	市民課長 川 田 美 浪
環境課長 安 食 敬 二	健康課長 清 水 幹 也
農林課長 五十嵐 正 臣	商工観光課長 田 口 富 士 雄
都市整備課長 五十嵐 祐 一	下水道課長 坂 本 清 一
会計管理者兼会計課長 大 江 雅 夫	福祉事務所長 今 川 吉 幸
神室荘長 信 夫 友 子	水道課長 星 川 俊 也
教育委員長 伊 藤 輝 昭	教 育 長 武 田 一 夫
教育次長兼教育総務課長 柿 崎 卓 美	学校教育課長 栗 田 正 人
生涯学習課長 柿 崎 憲 一	生涯スポーツ課長 月 野 隆
選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦	選挙管理委員会会長 柳 橋 弘

監 査 委 員	高 山 孝 治	監 査 委 員 長	小 林 正 孝
農 業 委 員 會 長	柏 倉 政	農 業 委 員 會 代 理 者	高 橋 眞

事 務 局 出 席 者 職 氏 名

局 長	坂 本 孝 一 郎	總 務 主 査	野 崎 勉
主 査	高 木 祐 子	主 任	笹 原 孝 一

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議案第21号平成23年度新庄市一般会計歳入歳出予算
 議案第22号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
 議案第23号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
 議案第24号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計予算
 議案第25号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算
 議案第26号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算
 議案第27号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計予算
 議案第28号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
 議案第29号平成23年度新庄市水道事業会計予算

開 議

金 利寛委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

初めに、今回、東北地方太平洋沖大地震により被害された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々に黙禱したいというふうに思いますので、皆さん、御起立をお願い申し上げます。

黙禱。

(黙禱)

金 利寛委員長 黙禱終わります。

4日前の3月11日の予算委員会のさなか、時間で言いますと午後2時46分に、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖大地震が発生し、皆さん御承知のとおり、津波による未曾有の大災害が発生しております。

現在、救済活動や捜査活動が行われているところでもありますけれども、犠牲者は行方不明の方々を含めると、一説では数万人となると言われており、どれぐらいになるのかもわからないほどの惨状であります。

一昨日、3月13日日曜日午前9時より、緊急に会派代表者会議を開催させていただきましたが、対応を協議させていただきましたが、市としましては、その災害の対策の情報収集と援助に関する対応に専念するために、文書で通知しましたように14日の予算委員会を取りやめさせていただきました。緊急の対応ですので、御理解をいただきたいというふうに思います。

本日の審査は、時間ができるだけ確保できますようにと9時から招集をさせていただきましたが、この非常事態での開催でありますので、会議規則にもありますように、できるだけ簡単な質疑応答で効果的に、効率的に予算審査を行っていただきますようお願いをしたいというふ

うに思っております。皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、審査の前ではありますが、市長より、地震に関するこれまでの経緯と今後の対応の概要を報告、説明していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今回の東北関東大地震の経過について御報告申し上げたいと思います。

御存じのとおり、議会中におきまして大変な地震を体験したわけですが、すぐ第一次配備の対策をするべく会議を行いまして、至急高齢者の安否確認ということで、当日、民生委員と職員が一緒に回りまして安否確認を行ったところでもあります。その段階では報告、異常なしというようなことでもございました。

3月12日、停電の中、朝を迎えたわけですが、7時に災害対策連絡会議を設置いたしまして、停電の復旧は見通しが立たないということで、ろうそくによる火災などの注意、あるいは避難所の設置を広報、実施させていただきました。夕方には市民プラザに11人、そのうち市外の方が5人、観光客の方が来られて、泊まる場所がないということで5人、入っております。それから、「わくわく新庄」には子供を含む6人が避難をしたところでもあります。

おかげさまで、停電復旧につきましては、県立病院が12日の11時42分、徳洲会病院が12時4分、市役所が13時30分と、以後順次停電が回復いたしまして、午後7時ごろには全域で復旧いたしました。しかし、その中で非常に不安だということでも先ほどの方々がお泊まりになったと。翌13日は、皆さんそこを引き払った状況にあります。

3月13日8時半に、職員150名が自主的に登庁いたしまして、これまで行っていました地域担当制によりまして区長宅を訪問し、さらなる情報収集を行ったところですが、特段の避難、

被害、その他がない、災害がないというようなことを情報を受けております。

なお、その日午前11時に連絡がとれないということで、被災地の状況がわからない、新庄市が無事おかげさまでこういうような状況の中で、後方支援をするべき情報収集手段がないということで、私みずからですが大崎市に行っていました。被災者の避難が1万人を超えると。それで、南三陸町からの避難者が登米市に來ていると。登米市の依頼によって、大崎市においても南三陸町の方々を受け入れなければならない状況になるかもしれないというような状況がございました。そのときには、この地域全体で後方支援しなければならないというようなことで情報収集をしてきたところです。いまだに停電、また電話が通じないという状況であります。

そのときにお話しいただきましたのは、やはりラジオ等でお話しされております生活用品、特に子供の粉ミルクであるとか、そうしたものが非常に不足していると。暖房も不足している、食べ物がないということが大きな課題でした。

その中で、新庄市ですぐできることというようなことで、避難所に保健師の数が足りないということで、非常に不安がっていると、健康異常も来しているということで早速検討させていただきました。それで、きょうの朝、保健師2名、さらには物資の仕分け要因として2名を朝6時半に派遣し、今早速活動している状況であります。

それから、昨日におきまして議事を休ませていただきまして、その中で9時に連絡会議を開催し、各部署の状況、今後の対応について、学校の卒業式、登校、それから保育所の通園、それから学校給食等のことについては今までどおりできるという確認をさせております。

それから、卒業式につきましては、新庄中学校のみ、あす、文化会館で行うということで、耐震の専門家に來ていただきまして体育館でし

たら、若干の壁が落ちるかもしれないと、余震によってというふうなことがございましたので、それで急遽、文化会館で同じ時刻に行くというようなことに変更させていただきました。

それから、その後燃料の確保、御存じのとおり緊急車両用のみ、若干ですが指定台数5台以内ということで、石油商組合とのお話し合いの中で、何日間になるかわかりませんが、底つけば終わりですが、御協力をいただいているところであります。

それから、きのう、県庁にて被災者受け入れの要請が各自治体にごさしました。原発の関係で福島県からの避難民がふえるだろうという、福島県から山形県への依頼であります。それによって各自治体がきのう招集されまして、行ってきました。

その報告の中で、数千人、あるいは数万人という単位で、今までに考えられないような被災者の受け入れをしなければならないだろうというようなお話がございました。それに万全を尽くすために、今後における緊急対応のために、予算的な、人的なものについて専決処分をする可能性もあるということも御承知いただきたいというふうに思います。年度を超えてやらなければならないという状況に達しております。

また、総合支庁長のほうから、昨日電話をいただきまして、あす、町村会がございます。その席上、今後宮城県からの受け入れも恐らく要請されるのではないかとというようなことで、47号線のルートを使って最上圏域、最上総合支庁としては宮城県の北部、あるいは岩手県の南部、その方々の受け入れ態勢をするようなことで県庁のほうでお話ししてきたいというようなことが要請ありました。福島の難民も当然ですが、これから宮城のほうの方々の受け入れについては、最上広域全体で受け入れる方向で県として調整したいというようなことでございましたので、御報告させていただきたいというふうに思

います。

何はともあれ大変な、国全体における非常事態だということに、自治体の役割が求められているということです。何とぞよろしくお願ひいたします。

以上、報告いたします。

金 利寛委員長 本当に御苦労さまでございました。本当に大変な非常事態であります。対策・対応についてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は18名であります。

なお、本日は、農業委員会より会長職務代理者の高橋 眞君が出席しておりますので、よろしくお願ひをいたします。

議案第 2 1 号平成 2 3 年度新庄市 一般会計予算

金 利寛委員長 初日の審査に引き続き、議案第 21 号平成 23 年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

3 月 11 日の審査は、一般会計の歳出に関し、平向岩雄委員の質疑の途中でありましたので、平向委員の質疑から始めたいというふうに思います。

なお、質疑の残り時間は 23 分であります。

平向岩雄委員、質疑ありませんか。

1 5 番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

金 利寛委員長 平向岩雄委員。

1 5 番（平向岩雄委員） まず最初に、11日に発生しました東日本大震災で、未曾有の被害を受けられました多くの皆さんにお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた皆様方に哀悼のまことをささげ、御冥福をお祈りいたします。

それでは、11日に続いて質問いたします。

老人クラブの活動助成事業費でございますが、補助金が 1 クラブ当たり 1,750 円の 12 カ月というふうなことで、2 万 1,000 円というふうな計算上はなりますが、その 99 万 2,000 円を 2 万 1,000 円で割りますと、クラブ数が約 47 というふうなことになろうかと思ひます。

それで、47 という老人クラブの数でございますが、極めて少ない数でございます。その今後のクラブの育成についての対応策について伺ひたいと思ひます。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

金 利寛委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 積算根拠でありますけれども、1 クラブ当たり、今申されましたように 1,750 円掛ける 12 カ月でございますが、この単位老人クラブ活動費助成のほかに、会員 1 人当たり 40 円というものがございまして、積算根拠としましては 40 クラブ分というふうになっております。これに対して、会員 1 人当たり 40 円の分が 1,300 人分、それから連合会全体としての 10 万円ということでの合わせての 99 万 2,000 円というような積算になっております。

それで、今お話しありましたクラブ数の増加、あるいは会員数の増につきまして、これは近年の課題となっております。私どもとしましては老人クラブ会長とともに協議をずっと続けてまいりました。それで、以前設置しておりました指導員の再設置も含めて今後考えていきたいと思ひております。そういった方向で振興を図っていきたくと思ひております。

1 5 番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

金 利寛委員長 平向岩雄委員。

1 5 番（平向岩雄委員） よろしくお願ひ申し上げます。

次に、80 ページの 8 款 1 目木造住宅耐震診断業務委託料 90 万円ですか、この内容につきまして、どのような内容かお知らせいただきたいと

思います。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 耐震改修促進計画、20年度に策定いたしましたので、その中で一般住宅について対象としてございます。新庄のほうでは7,000戸ぐらいございますけれども、それについて、耐震診断と補強計画の診断の費用でございます。

昨年度から、ほかの市町村に先駆けて、受益者負担10%でございましたけれども、新庄市は無料ということで促進を図っております。その経費でございます。

15番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

金 利寛委員長 平向岩雄委員。

15番（平向岩雄委員） これは、新庄市独自のものだというふうなことでございますが、県のほうでも、市町村で支出する業務委託料と同額の助成補助金と申しますか、県でも出すというふうなことで、その際、市町村が出す金額に同額というふうなことです。少なれば県の支出も少なくなるというお話を聞いているわけですが、これは県との事業との関連性はないわけですか。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 今の御質問でございますけれども、住宅リフォームの件と絡んでくると思います。

耐震診断については、診断、補強をしまして、耐震改修の補助については、まだ新庄市では適用してございません。ただ、今回の住宅リフォームについては、一般のリフォームとあわせて耐震、それからバリアフリー、断熱効果、これは県産木材ということで、それについての県のほうのいろいろな要件とあわせて新庄市も対応していきたいというふうに考えています。

15番（平向岩雄委員） 委員長、平向岩雄。

金 利寛委員長 平向岩雄委員。

15番（平向岩雄委員） わかりました。よろしくお願ひ申し上げます。終わります。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

12番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

金 利寛委員長 沼澤恵一委員。

12番（沼澤恵一委員） 質問に先立ち、11日発生した大震災、犠牲者に対しまして、改めてお悔やみ申し上げたいと思います。

今回の地震は、既に放送されておりますとおり、以前ありました阪神淡路大震災のマグニチュードが8.3で、今回は9ということで、そのエネルギーの差が報道されております。何と驚くべき、1,000倍の差がある。要するに、阪神淡路の1,000倍の威力が今回の地震であったというふうに報道されております。いかにすさまじい地震であったかどうか、本当に大変な事態になっていると思います。

それでは、さきに委員長からありましたとおり、質問はなるべく簡単にいたしますので、御答弁方よろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは、初めに、市長の施政方針演説の中にありました施政方針書の中から、4点ほどお伺ひいたしたいと思います。

まず先に、ページ数が4ページ、下のほうですが、ここに新庄まつり誘客100万人構想ですね、これの関連について、まず先に伺ひます。

それから、次に11ページ、第2次新庄市総合雪対策基本計画の中にあります県立新庄病院の消雪施設整備事業、この内容についてであります。

それから、三つ目が同じく12ページにあります萩野地区施設一体型小中一貫教育校、この新設に向けた基本構想関係についてお伺ひしたいと思います。

それから、最後に13ページ、生涯学習の中にあります地域公民館整備助成事業、新築・改築・土地購入の補助を行いたいということに関

連して質問させていただきます。

それでは、一番先に申し上げました4ページです。予算書の該当するところが75ページ、7款商工費1項商工費3目観光費、新庄まつり運行事業負担金1,264万円、これに関連します。

ことは、前年度予算より約50万円ほど多く見られておりますが、市長が何回となくおっしゃっております新庄まつり誘客100万人構想、この100万人構想に対してのいろいろな考え方は伺っております。その内容も承知いたしておりますが、これに伴うこの予算化がなっているのか、なっていないのか、50万円の差がそれに該当するのかなのかですね、この辺、予算編成時のときに検討されたのかなのか、まず伺いたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 運営事業負担金は50万円プラスでありまして、これは警備の増、それからトイレ、それからそれに伴うさまざまな誘導サイン等の増ということで、さまざまな道路事情によって流入する方々、その流れをさばく、それから警察との関係でさまざまな手当が必要なものですから、50万円プラスをさせていただいたということでもあります。

あと、その下にあります、日本で初めての伝統まつりポスターコンクールの負担金61万4,000円、これも大きく集客を期待できる内容であります。

また、具体的にはその前ページになります、74ページなんですけれども、この中で観光振興対策事業費、印刷製本費なんですけれども、実はチラシを今までの2万5,000枚から3万枚、5,000枚増をしております。5,000枚というのは、主に大崎、それから湯沢、周辺のさまざまなホテル、旅館等々へのプラスの分でございますので、こういったものをさまざま勘案いたしまして、100万に近づけたいということの戦略を練

っているということでございます。

12番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

金 利寛委員長 沼澤恵一委員。

12番（沼澤恵一委員） 今、課長がおっしゃった内容が、確かにそれに該当するのではないかなという思いはいたしますが、やはりこの具体的な予算化がきちっとされて見える形の予算額がないと、やはり幾ら言葉で申されても、後ろについてくるものが薄くなってしまいうんじやないのかなと、こういうふうにしたからこの質問をいたしております。

やはりですね、新庄まつりの一番メインになりますこの山車関係についても、多分前年度は同じ予算じゃないのかなと思っております。先般、小嶋委員が一般質問で申されておりましたのが、山車に対する寄附、要するに花もらいといいますか、浄財集め、これについてやめたほうがいいんじゃないのかと、これは私も何回も申し上げております。それで、この行為が逆に新庄まつりの足を引っ張っているような形にはならないのかなのかということをやはりしっかり検討しなくてはならないんじゃないのかと思います。

ですから、若連に対して、山車若連ですが、補助金をもう少しプラスしてあげたらどうですかと、これは再三申し上げております。具体的な額も申し上げております。ですから、1町内に100万円出せば全体で2,000万円です。それできれいな山車運行ができるんじゃないのかなというふうに申し上げているんですけども、今回のこの予算においても、それらの検討すらしたかどうかということについて全然伺えないということでもあります。この辺はどうだったんでしょうか。私は、ポイントはここにあると思いますが、御返答方お願いしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 先週もそうでしたけれ

ども、昨年の議会でも随分、この件に関しては議論がなされたと思います。当然、これから100万人を目指すという中においては、例えば25日の夜型化というのは当然必須でありまして、夏祭りそのものが夜型化ということなんですけれども、そういう中において、当然その花もらい、祝儀というふうな問題にかち合うと思います。

ですから、再三申し上げておりますように、新庄まつり百年の大計のこの2年間の構築の中で、その点に関しましては深く議論がなされていくと、こんなふうに思っております。当然、具体的に申し上げますと、課内でも検討はいたしましたけれども、その議論と一緒にこのことを考えていきたいと、こんなふうに思っております。以上です。

12番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

金 利寛委員長 沼澤恵一委員。

12番（沼澤恵一委員） そうですね、全くそのとおりだと思いますが、どうもこの100万人の話だけが先行して、そちらの後ろについてくるのがどうもまだはっきり見えない。それで、これから百年の大計のほう、2年間をかけて、もう一回第3期を見直しするというようなことはわかりますけれども、もう少し真剣にこの辺を取り組んでいかないと、この100万人というのはどういうことなのかとわからなくなってしまうような気がいたしますので、きょうはこの辺でやめますけれども、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、次に11ページですね、県立病院前の消雪施設の整備内容、この件について具体的に御説明方お願いいたします。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 新庄市の第2次総合雪対策基本計画の中で、消雪施設については5.8キロ、今現在ございますけれども、これはあく

までも地域防災計画の中の緊急輸送経路ということで、それについては整備を計画的に進めていくというふうな位置づけを示しています。

その中で、五日町金沢線についてもその位置づけになってございまして、前から県立病院のほうからもいろいろな要望がございました。松本堰にふたをかけてというふうなことで、それについても今まで県立病院と再三協議をしております、ある程度の設計が固まっております。その中で、23年度の工事については、市道五日町金沢線と、それと接続する3号線、松本堰なんですけれども、その改良工事を、予算的には6,500万円、100メートルほど工事を行って、交差点の改良等を含めまして、消雪のリニューアルも含めて対応してまいりたいというふうに考えています。以上です。

12番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

金 利寛委員長 沼澤恵一委員。

12番（沼澤恵一委員） わかりました。何とか年度内に完成できるようお願いいたしたいと思います。

それでは、次に12ページですね、施政方針のほうの12ページです。これに該当するのが予算書の91ページ、10款教育費2項小学校費1目学校管理費の測量設計委託料4,700万円かなというふうに見ております。それで、23年度の主要事業の概要にもありますが、このことについての二、三、中身について質問をさせていただきます。

この主要事業のほうを見ますと、どうもこの敷地の関連も出てまいりました。今まで、この敷地についての御説明等は伺っていないんですけれども、敷地内の建物配置、この敷地とは一体どこを指しているのか、現在の中学校の敷地を言っているのか、また、この新しく求めようとしている敷地なのかどうなのかですね、この辺の中身について、わかる範囲で結構です。

それから、2番目として、日新小の場合は約

30億円を超えた事業費になったというふうに聞いております。今回も大体それぐらいになるんじゃないのかなと、私のへそそろばんですけれども、相当額の工事費がかかることだろうと思われれます。それで、その総事業費の限度額的なものを押さえているのかどうなのかです。基本設計もしていないので、予算的な額は全然わからないとなればそれまでなんでしょうけれども、でも、それでは基本設計に着手することすら、指示することすらできないと思いますので、教育委員会ではどの程度の判断をしているか伺います。

それから、三つ目がこの事業費、幾らになるかわかりませんが、国県の補助は当然あると思いますので、その国県補助等は一体どういうふうな形になっているのか、とりあえず三つお願いします。

柿崎卓美教育次長兼教育総務課長 委員長、柿崎卓美。

金 利寛委員長 教育次長兼教育総務課長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長兼教育総務課長 御質問いただきました北部地区の小中一貫教育校の新設事業、これについてお答えしたいと思います。

まず一つ、現況での経過に若干触れさせていただきますと思います。平成22年度から23年度にかけて、小中一貫教育校の基本計画の策定作業、これを今進めているところでございます。それで、新庄市小中一貫教育校基本計画策定委員会というものを設置いたしまして、その中で具体的な内容を今詰めているところでございます。

それで、詰める内容として一つ、教育のカリキュラムをどのようにするかと、こういった点を検討する必要があります。それが一つ。それからもう一つ、施設設備をどのようにするかと、こういった面での検討が必要であると。それぞれ専門部会という部会を設置いたしまして、

検討を進めているところでございます。

今、御質問いただきました、まず第1番目、敷地という問題でございますが、まだ確定には至っておりません。ただ、特に施設設備部会のほうでは、例えば保護者の方とか地域の方々にその委員を務めていただいているんですが、御意見をちょうだいしております。委員の方々の御意見では、現萩野中学校の敷地が適切ではないかと。あくまでもこれは御意見です。そういった意見をちょうだいしております。

それから、カリキュラム、授業をどのように進めていくかということになるかと思うんですが、そういった面からも必要な施設、あるいは立地という観点から現萩野中学校の敷地が適切ではないかと、そういった意見が多くを占めているというふうに今とらえております。

それから、2番目の質問でございました。工事費の想定でございますが、まず、予算書の中で91ページ、御指摘いただきましたが、測量設計業務委託料、この中に、来年度は基本設計に取りかかりたいというふうに考えておりますので、その基本設計の業務委託を行います。業務委託料を予算化していただきたいということで計上しております。萩野地区小中一貫教育校建設基本設計業務委託料として3,800万円を想定しております。

工事費の想定ということでございますが、基本設計の中で最終的な学校の構造、規模等が明らかになっていくということにとらえておりますので、まだ最終的な工事の経費については、これも確定していない要素でございます。ただ、文科省が示している一つの学校の建設基準というのがございます。それから想定しております学校の建設費として、およそ23億円ぐらいを想定しております。ただ、これから詳しい学校の形、規模、それから設備、こういったものを考慮していった場合に、金額は変動していくものだというふうにとらえております。

それから、補助金でございますが、今回は中学校を新築するという考え方が一つ、それから小学校を統合するという考え方が一つ、二つの考え方に基づいた補助金を想定しております。ただ、これは具体的な基本計画が固まりまして、文科省に申請して初めて確定するものでございますので、必ずすべてもらえるということではございませんが、今ある補助制度の中で、ただいま申しました老朽化した中学校を改築する経費に充てる補助金、それから小学校を統合して新しく学校を建てる補助金、この2種類を活用できるものにとらえております。数字については、ちょっと今回は御勘弁いただきたいと思っております。

12番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

金 利寛委員長 沼澤恵一委員。

12番（沼澤恵一委員） 構想的な内容が徐々に増えてきたかなというふうに感じております。

ともあれ、来年度4月以降において基本設計を策定していくという御説明でありましたので、しかとよろしく願いしたいなと思っております。

23億円ぐらいの事業費をとらえているというふうなことでありますけれども、基本設計の際に、私素人なりに申し上げますと、やはり基本的な基本設計を発注する側ですね、要するに教育委員会側でどういう構想であるかということが非常に大事だと、こういうふうに思います。と同時に、まさしくそのように進めているとは思いますが、ここの基本の基本たるものをやはりきちんととらえて、それで業者側、要するに委託、設計委託側のほうにきちんと伝えていただくというふうにしないと、要するに設計者側の一つのセンスで、ひとり歩きした中で物事が決められていって、そこに事業がこのぐらいかかりますよというようなこの仕組みでは非常にまずいわけです。

なぜ、このことを申し上げますかといいますと、日新小学校の場合はどうもそういう傾向が

あったというふうに聞いております。ですので、31億3,000万円とかというふうな膨大な、生徒数に計算しますと多くかかり過ぎた、確かに立派な小学校です。私は地元としても誇りに思うぐらい立派な小学校なんですけれども、どうもかかり過ぎたきらいがあるというふうに、あと、それに伴っての維持管理費も、他校と比べてかなり多く維持管理費がかかっているはずですよ。その辺も基本的な発注の中でしかと考えて、業者側のほうに示していただきたいということをしかと要望しておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次に施政方針のほうの13ページですね、地域公民館の整備事業、ここに新築、改築、土地購入の助成を行うというふうに出ております。これに該当するのが、予算書の95ページ、10款教育費4項社会教育費で社会教育総務費の中にあります地域公民館整備補助金100万円、ここに載っていますけれども、この100万円というのはどういう事業の内容に該当するのかなどうか、説明方お願いします。

柿崎憲一生涯学習課長 委員長、柿崎憲一。

金 利寛委員長 生涯学習課長柿崎憲一君。

柿崎憲一生涯学習課長 御質問のありました地域公民館整備費補助金でございますけれども、この補助要件としましては、新築の場合は工事費の4分の1以内で限度額が200万円、それから増築・改修の場合は工事費の5分の1以内ということで限度額が100万円となっております。

また、既存の建物を取得する場合、これにつきましては新築の場合と同様に、改修費も加えた工事費の4分の1以内ということで、これも200万円の限度額となっております。

新築、既存の建物の取得とあわせて敷地を取得する場合、これも対象になりまして、4分の1で限度額200万円となっております。

補助要件としてはこのようなことでございまして、補助金の当初予算の額100万円に

ついでの方ですが、現在のところ、新年度、23年度、具体的に町内会のほうで新築ないし建物の取得というふうな計画については伺っておりません。そんなことで、恐らく改修、例えば公民館の下水道への切りかえとか、それから屋根の塗装、壁の補修等々、そのようなことが新年度では対象になってくるのではないかなというふうにとらえています。ただ、その内容について、具体的なところがございませんので、まず補助金額としては100万円を計上させていただいたというふうなことになるかと思えます。

ちなみに、下水道工事ですと一般的に約70万円ぐらいの工事費がかかるというふうなことで、その5分の1ということになりますと十数万円の補助金の交付というふうなことになるかと思えます。以上でございます。

12番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

金 利寛委員長 沼澤恵一委員。

12番（沼澤恵一委員） 要綱等は伺いました。

その件についてはわかりましたが、今回の100万円は具体的な公民館ではないと、これからあろうとするものを想定して計上したと、その中身は恐らく下水道の切りかえのようなお話がございました。

これは、あれですか、これから新年度に向かって募集をかけ、あるいは反対に公民館側から、地区側から要望来たものを受け付け順とか、そういう形でこの100万円の予算を向けてやるのかどうなのかですね。これにはある程度、公平さがないと困ると思います。早いもの順ならば早いもの順、それをきちんとわかるように周知しておかなくてはならないし、その辺の考え方はどういうふうに思っているのでしょうか。

柿崎憲一生涯学習課長 委員長、柿崎憲一。

金 利寛委員長 生涯学習課長柿崎憲一君。

柿崎憲一生涯学習課長 基本的には、今月中に補助金の交付規程を設定して、新年度に向けて実施していくというふうなことになるので、

新年度早い段階で広報等でお知らせしながら、町内会の計画をとらえていきたいというふうに考えております。

12番（沼澤恵一委員） 終わります。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

金 利寛委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 簡潔にというようなことで申し上げますけれども、この地震に関しまして、大変未曾有の被害なんですけれども、私、一般質問で民生委員のことはお聞きしました。民生委員の方が非常に早い動きだったものですから、市のほうからいろいろ要請あったんですかというようなことを聞きましたら、「そうです」というふうなことで、非常に民生委員の方も一生懸命、ひとり住まいの方を回っていただいて安否を確かめたというような、素早い市のほうの指示ですか、そういったものが行き届いたなと思って、非常によかったなと思っています。特に私が一般質問した気持ちがあるものですから、そういったことで非常によかったなと。本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

あと、もう一つ、今、公民館の話が出ました。前にあったんですけれども、以前、切られてまた復活というようなことで、その場合にうちの町内、大変この補助事業で公民館を建てていただきました。そして、震災の翌日、町内の若連が、その公民館を前に炊き出しをしました。非常に、温かいものを食べさせたいというようなことで、それもやはり公民館、施設があったればこそ、そういったことであそこの場所に集まって、町内若連が何とか炊き出しをして温かいものを食べさせたいというようなことだったものですから、この公民館のやはり充実といいますか、これが大変、今回盛ったということはあるがたいなど私個人は思っています。

それでは、まずページから申し上げます。29

ページの1款議会費の印刷製本費についてお聞きします。昨年より若干減額でありますけれども、これはいろいろあると思っておりますけれども、この議会報の予算がここに盛り込まれてあるのかないのかというようなことです。

次、65ページの6款農林水産事業費の1項3目学校給食における地産地消促進事業補助金の内容を具体的にお聞きいたします。

同じく、69ページの6款農林水産事業費1項の農業費6目水田農業対策費ですが、昨年はストックマネジメント事業負担金1,146万1,000円計上なされておりますけれども、今年はなされていないのはなぜかというようなことでございます。

あと、71ページの6款の農林水産事業費の1項農業費11目バイオマス推進費の廃目整理の理由をお尋ねいたします。

次、76ページの商工費の7款4目の企業誘致対策費1,379万円、そのうち旅費60万5,000円では大丈夫かなというような観点からお尋ねしたいと思っております。よろしく申し上げます。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 29ページの議会費ということですが、ちょっと私のほうで一応予算編成をしたので。いわゆる議会報の分が、まさしく印刷製本費の中に入っている金額でございます。昨年より若干落ちてはおりますけれども、ほぼ昨年度と同様の印刷製本費という形で確保させていただいているというふうに考えております。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 まず、学校給食の地産地消事業なんですけど、230万7,000円計上させていただいております。これにつきましては、まず、単価計算のほうから申し上げますと、小学校が1食当たり15円、それから中学校が1食当たり20円というふうなことで予算化させていただ

ております。

それで、20年度からこれらの事業は始まっているんですが、23年度からは学校給食における地産地消事業に名称を変更をして……、済みません、その前に「米飯給食促進事業」だったものが、23年度から「学校給食地産地消事業」というふうに名称が変更になりました。中身的にはほぼ、19年度以来やっていた米飯給食というふうなものと同じく、いわゆる県産の農作物を使った場合にそれだけの、1食15円ないし中学校だと20円を助成していくというふうなことで、地産地消を促進したいというふうなことの事業でございます。

それから、2番目の水田農業関係の中にストックマネジメント事業とあるんですが、この事業につきましては昨年の12月というか、平成22年の12月の予算の中で、補正で前倒しというふうなことで国の補助金が来たものですから、たしか二千、ちょっと今手元にはないんですが、二千数百万円の事業で23年度分を前倒しにするというふうなことで予算計上させていただきますので、23年度分は特段、現在は前倒しの分で行っていくというふうなことに考えております。

それから、71ページのバイオマスの廃目になりますが、これも12月の議会で若干お話し申し上げましたけれども、いわゆる生ごみの堆肥化というふうなものをバイオマス、いわゆる生物資源に由来する堆肥の製造というふうなことで生ごみ堆肥化をさせていただいて、約10年ぐらいですか、なりますが、今までは何というんですか、実験というふうなことで検証をしてきたわけですが、いろいろ不都合もございまして、余りにも同じ事業を長くやっているというふうなことで、まず、前の大友先生の発掘した菌も含めて検討した結果、23年度からはこのバイオマスという形ではなくて……、ちょっとページ数、今探しにくいんですが、いわゆる生ごみ堆肥化はそのまま残して、550世帯の堆肥

を製造して、それを学校給食の地産地消に当てていくというふうなことで、今までですと提供していただいた家庭にばらまきみたいな形で使ってもらったり、学校とか神室荘さんとかの家庭菜園的なものに使わせていただいたり、一部「まゆの郷」の生産者にお配りして使っていただくというふうなことであったんですが、学校給食と今お話を進めておりますが、生産物の有機農産物というふうなことで契約までできるかどうか、産地契約、そういったことまで持っていきながら学校給食に当てるというふうな事業に展開していきたいというふうに考えていたところです。

事業費目につきましては、66ページのちょうど中段よりちょっと下のところに「地域循環型堆肥製造事業」というふうなことで計上させていただいておりますので、合計で513万4,000円というふうなことで移行して、実証を実践にしたいというふうなことでお願いしたいと思っております。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 企業誘致の旅費60万5,000円ではありますが、昨年度よりは5,000円ほど増になっております。具体的には、首都圏、東京圏が月1、12回分、それから中京圏、名古屋、2回でありますけれども、これに限らず協議会、あるいは推進委員会等々の経費も使いますし、また、市長が上京あるいは中京圏に参りますときには必ず、もう何社も回っておりますし、そういったものを活用したいと思っておりますし、また、市の方針としましては、重点的にこれを行っているということがあると思っております。北上市ですと、月100件が目標ということでありますけれども、市の場合ですと、とにかく地域特性に絡んだ企業、あるいは労働集約的な、自動車産業に関連するような企業ということで、とりわけ重点的に参っているということ

で努力をしまいたいというふうに思っております。

また、これが具体的に進展するという場合には、また必要な手当てをして皆様にお諮りするという段取りが必ずや来るのではないかというふうに期待も申し上げているところであります。以上です。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

金 利寛委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） この最初の議会報に關しまして、私ども、議会改革活性化検討会を立ち上げたのは御存じのとおりと思っておりますけれども、やはり開かれた議会、透明性のある議会をしなければならないというようなことを提案申し上げました。そのためには、議員が何をやっているかわからないのでは困るというようなことで、いろいろいたしました。その手段として、議会報、議会だよりも重要な一つ、市民に対する議会の内容を示す手段、道具であるわけでありましたので、私も議会報編集委員を7年させてもらっていますけれども、一般質問の内容によっても若干違いますけれども、紙面、予算がなくてなかなか紙面がとれなくて非常に制約を受けて、非常に苦勞しているわけです。特に、委員長を初め、副委員長さん、苦勞しているわけですが、そういった意味で、この議会報をするのもう少し予算をやはり、我々もお願いしているわけですので、その辺が今回の予算には反映されていないと思うんですけれども、我々議会改革活性化検討会等の思いはどのように受けとめておるか、まず、この点をお聞きしたいと思います。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 では、私のほうから議会費について御答弁させていただきます。

小嶋委員おっしゃったとおり、まさしく開かれた行政という意味で、議会報の役割というの

は非常に大きいものだというふうには考えております。お聞きするに当たって、例えば議会基本条例等の制定も考えたいというお話も伺っていますが、いわゆる議会報についても、それらの動きの中で見直しも当然必要だというようなことは当然だと思います。

たまたま、22年度当初よりも少なくはなっていますが、基本的には22年度、若干上乘せになっていまして、今までの21年度ベースの平年度ベースの予算は計上させていただいておりますので十分、確かに極端なページ数の増というのはなかなか難しいとは思いますが、年4回の議会報の発行等については十分、いわゆる実績から考えまして大丈夫だと思いますし、さらには特集号的なものがあれば、それはそれで議会とも、議会事務局とも十分相談させていただきながら、そこはそこで考えさせていただきたいというふうには思っております。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

金 利寛委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） そういった意味で、配慮するというようなことをお聞きしまして、まあまあ、そういうふうにお聞きしたいと思いません。

そして、議会報編集委員が年1回、13市研修会がございます。その中で一泊研修があるんですけれども、財政再建、ずっと切り詰めで日帰りなんです。この議会編集委員会の研修会には、やはり他市の議員さんとの懇談も非常にコミュニケーションを図って大切なんですけれども、そういった面までも切り詰めてやっているというの、これはこれでいいんだけど、その議会報の内容、紙面までやはりきちっと、ある部分はやっぱり弾力をつけてもらいたいと思います。

ほかの市町村を見ますとね、これは多色刷り、カラーなんです。新庄市は2色というようなことで、非常に皆さん、見ている方にいかに我々

の情報を伝えるかという手段としても、やっぱりそういった意味である程度のこの配慮をひとつ、格段お願いしたいと思います。

特別編集号、あった場合には配慮しますよというような、お聞きしましたので、今後の何ていいですかね、そういう配慮をお願いするわけです。

学校給食における地産地消の促進補助金というのは、項目が変わったというようなことでこうなったんだというような説明を受けましたけれども、私は地産地消というようなことで、米じゃなくて地元の農産物、野菜とかそういったものに対する育成補助金かなと思っておりました。

今度、この地震が発生しまして、食べ物、やっぱり地域の農産物なんていうのは非常に、ますます求められる可能性があるんじゃないですかね。今まではよその地域からいろいろなものを、安いものとか大量産地から引っ張るわけですけれども、今のこの地震の影響で今後やはり地産地消のそういったものの、もちろん米でもそうですけれども、地場の野菜の確保というようなことが求められる気がしますが、そういった地産地消の学校給食におけるそういったものの考えはいかがでしょうかね。

これは教育委員会の問題じゃないです、農林サイドですか、農林サイドでどういうふうにお考えになるかというようなこと、これからとても大事な要素ではないかなと思いますので、その辺どのようなお考えなんでしょう。

この予算を組んだ当時と今の現状は違いますが、行政というのは今の現実に合わせた行政をやっていくのがやっぱり大事な要素であると思いますので、お願いしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 先ほどの答弁の中で、学校給食のほうだけ言ってしまいました。ちょっと

ページと項目、事業名が似たようなところがございまして、67ページのいわゆる食育地産地消費販路拡大事業、これにつきましては県の緊急雇用対策事業の中の予算を使わせていただきまして、人を2人ほど配置してコーディネートするというふうなことで、いわゆる都会への消費拡大、それから地産地消についてはパッケージのやり方を教育していくとか、それから販路拡大のために宅配等もやっていけないか等々も含めまして全体的なコーディネートをするというふうな、人件費2人分を含んだ事業というふうに新たに展開させていただきたいというふうに考えておりました。

今回の地震もさることながら、やはり地産地消というのは、常にこれは何年間も大事な心構えとしてやってこらせていただいておりますし、最近では学校のほうもかなり地場産というふうなことで、特段申し上げれば「まゆの郷」から、ジャガイモ、キャベツ、大根、ニンジン、そういった地場でできる可能のあるものとはとにかくなるべく使ってほしいというふうなことで、米は十分あるわけですからそれは別としても、そういった範囲で、我々も仲介役になって頑張らせていただいております。

ただ、やっぱりできない、なかなかできない、年間通してできない作物もあるものですから、それからまだまだ農家がちょっと品物を出す、何ていうんですか、選択、選別、やり方、商品としての出し方がまだ勉強不足なところがあって、泥がついていたっけとか、そういったことも地道に教育しながら、教えながら、そういったものでなるだけ学校給食を含めた地場野菜の消費、それから新庄青果もあるわけですから、そちらのほうから市内の八百屋さんが買い込んで、八百屋さんのほうで学校給食を提供しているというふうに、直接「まゆの郷」だけではなくて、地元の八百屋さんからも学校のほうにやっているといるというふうな例も多くありますので、

その辺の流れをうまくやっていきたいなというふうに考えております。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

金 利寛委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） ありがとうございます。ぜひ、強力に進めていってもらいたいと思います。

生産者の方は、生産したものを提供するだけではなくて、受け側とのやはり、例えば学校給食、「この辺まで出してくれ」というふうなことのコミュニケーション、何かそれはやっぱり行政でないとできないわけですので、その辺ひとつよろしく、ひとつ頑張っていってほしいなと思っております。

企業誘致の件、聞きました。北上市の例も聞きました。かつて、私どもも北上市に行政視察に行っていました。非常にあそこのやり方が先進的なことであって、今の予算的な、聞いてもやはり格段の差があるなというようなことでございますけれども、今多くの議員の皆さんも、我々も、ここに働く場所が欲しいんだと、働く場所を何とかして確保していただきたいんだというような切なる思いがあるわけですが、この企業誘致対策1,379万円の旅費の60万円というのはね、非常に何か残念と申しますか、本当にやる気があるのかなというようなことなんです。

やはり、この予算の組み方を見ますと前例踏襲、前もやったからこのぐらいのというようなことではなくて、ここは企業誘致はもう正念場なんですから、思い切ってやっぱりですね、スクラップ・アンド・ビルドをやるぐらいの政策転換がやっぱり欲しいわけです。特に新庄市の場合には働く場所、市長さんはいろいろ個人的には頑張っていますけれども、それも限度ですね。やはり、例えば訪問すれば新庄の手土産を持っていくとか、いろいろな物をやはり手段として持っていく必要もあるわけですので、これはも

う少しこれ、盛らないとだめですよ、これはね。

今、ここで我々言っても、予算の編成なんて今までこうやってできることなかったし、できないんだけど、やはりもっとダイナミックな、例えば除雪とかやっぱりダイナミック、例えば限られたパイの中で、どこかをふやせばどこかが減るわけですけども、その減った部分はやっぱり市民の皆さんに説明すればね、「ああ、そうか」とわかっていただけるんですよ。そういったものをやはり、思い切ったもの、ダイナミックな展開をやっぱりやっていかないと、これから生き延びていかれませんよ、本当に。

まあ、私もきのう行って、私の息子が埼玉に行くというようなことで、19日、会社の説明会があるけれども、今度新幹線取りやめで行かなくて、テレビとか生活用品、車で行くつもりだけでも、なかなかなくて困った。その中で、「私の子供はせめて東北とか、県内にも来たいんだけど、なくてよ」って、これ言われるの、非常に耐えがたいつらさがあるわけです。恐らく多くの皆さんの議員も同じだと思うので、ぜひここはね、新庄市は働く場所の提供というふうなことを、多くの議員の皆さんが言っているわけですけどもね、私はここの企業誘致なんか予算、それこそ変えてもやってもらいたいような気持ちしますよ、本当に。いかがでしょうか、そういった意味でもう一回、私の思いは。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 委員おっしゃるとおりだろうと思います。先ほど私、「重点的に取り組む」というふうに申し上げましたけれども、今回あわせて外部からの視点を絡めた企業戦略ということで320万円ほど、これは事業としては800なんですけれども、予定しておりますし、また、誘致だけではないと思います。既存企業の体質を強化、拡大して、そして業績拡大につながる。例えば、本社機能のある企業は8企

業ございますし、また新庄が基幹工場であるというふうな企業も11社ございます。これの体力をつけて、例えば本年度のヨコタのように、具体的にはもう企業立地と同じような形につながると、こういった戦略もあわせて汗を流していきたいというふうに思っております。以上であります。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

金 利寛委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 思い切った政策を展開してもらいたいと思いますね。まあ、これは予算、大事なきょうは予算の審議をやっているわけですので、やはり我々議会でこの予算を承認しないと執行部の皆さんは予算できないわけですので、ここであえて私は強く言っています。

特に地震が、ここは案外起きなかったね。精密機械とかいろいろな、ここはそういった意味で安定な地域だというのも一つの、私は企業誘致の売りだと思えますよ。まあ、いろいろ、今予想とかいろいろな面倒あるんですけども、ここはやっぱりそういったものの安全性がある地域だと、活断層は多少あるかもしれませんが、こういった大きな地震でもずっと耐えてきて、耐えているというのはあんまりないわけですので、その辺もやはり営業のPRの一つの私は方法ではないかなと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

あと1点ですね、75ページの7款商工費、インバウンド誘致キャンペーン実行委員会負担金332万5,000円の内容をひとつお聞きしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 インバウンド、外国人のお客様、観光客の誘致だということで、具体的には台湾に訪問団、これを派遣いたしまして、さまざまなこちらのほうの誘致を図ってくると。キャンペーンを展開する、向こうの意向を探っ

てくる、なおかつ、向こうでの観光博でのキャンペーンを張ると、こういった内容でございまして、10月末から11月の頭にかけて二十数名ぐらいの訪問団を広域的に取り組んでやっていきたいということでもあります。

それで、実際、4次の計画が春から始まる中で、交流人口の拡大というのは大きな課題だろうと思います。結果的には、国内の観光というのはほとんど頭打ち、伸び悩みになっている中で、外国人、インバウンドに関しましてはもう3割ぐらいずつ伸びていると。そして、昨年度が861万人、国で受け入れておりますし、県内でも8万人を突破いたしました。その伸びの大きなものがすべて台湾、アジア系統、7割ぐらいでしょうかね。ただ、この最上が少ないんですね。8,700ぐらいだと思います。そのほとんどは台湾の、要するに舟下りですけれども、ですから、これから期待できる大変大きな対象であろうというふうに考えますので、まずはこれで取っかかりをつけたいということでもあります。以上です。

10番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

金 利寛委員長 小嶋富弥委員。

10番(小嶋富弥委員) 国も観光立国というふなことで、国を開いて受け入れるような国の政策でもありますし、私はこの台湾に目をつけたというのは、非常に着目的にはよいと思います。なぜかと申しますと、台湾は暖かくて四季の感覚がないそうですね。日本に来ると四季がはっきりして、リピーターなんかはそれぞれのシーズンに来ると。特に冬の雪というような、一つの魅力というようなことを伺っていますし、先般、天童の温泉に泊まりました。そのときにも家族連れの、朝バイキングあったときにかなり来ておりました。また、別のホテルに行った方にも聞きますと、やっぱり台湾人が来て、日本語のなれない会話をやっているというようなことで、非常に天童あたりは結構台湾の方が、

リピーターが来ているようですので、ぜひですね、新庄もいろいろ、新庄まつりもあるし、いろいろな四季のお祭りもあるし、雪まつりもあるし、そういったことがやはり交流人口につながると思いますし、またやはり国際交流というようなことにもこれからはつながっていくわけです。

ですから、私も前回の一般質問で、子供たちの共通語の英語教育に力を入れなければだめですよというようなことなんですね。そうすると子供たちもそういった外国語、特に英語等に接しますと、やっぱりだんだん国際的感覚がおのずと、感覚的に受け入れやすくなるのではないかなと思っておりますので、これは御期待申し上げますので、ひとつぜひ、取っかかりをつけて頑張ってもらいたいなと思っております。よろしく申し上げます。

あと、与えられた時間はわずかですけれども、生ごみ、バイオマスというようなことはなかなか、今までずっとずっとお金をつぎ込んできました。大友菌というようなこともありましたけれども、最初は大友先生はいろいろな企業を連れてきて、ここに企業を立地するみたいなお話で、非常に我々も期待申し上げましたけれども、いつしかソルガムもだめ、いろいろなことでだめになりました。かなりの税金を投入したと思います。

もう一度ここでやはり、これから550の世帯の生ごみをやると言いますけれども、今までかかったお金、費用対効果と申しますか、そういったものもやはりもっときちっと検証する必要があると思いますね。ぜひ、そういう検証をしながら次のステップに行かなければならないと思いますけれども、その検証をしていただきたいと思っておりますけれども、そのようなことに対してどのようにお考えか、お願いしたいと思えます。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 ただいま委員がおっしゃられたとおり、やっぱり十数年やってきて1億三、四千万円かけたと思います。毎年同じような形で、生ごみを提供してくださっている家庭は300から今550ぐらいにはふえてはいるんですが、やっていること自体が、ただ何ていうんですか、こちらはこちらなりに一生懸命やっているんですけども、外側にその結果が見えないというふうな部分も多分あったと思います。

それで、先ほども申し上げましたが、ただ単に来たものを配って使ってもらおうということをやっつけてきたわけですけれども、それが目に見えるものというふうなことで学校給食のほうにまずは向けると、食育のほうにというふうな考え方が一つ。

それから、プロジェクトチームも組んで、環境課、農林課、政策経営課とプロジェクトチームを組んで、今までのやり方はもうまずいよというふうなことで市長のほうにも具申申し上げまして、進言申し上げまして、今回の結果というふうな形にさせていただきたいということで予算化させてもらいました。

金 利寛委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時20分 開議

金 利寛委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

金 利寛委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） それでは、最初に31ページ、2款1項1目の職員の研修事業、主要事業のほうにも載っていますけれども、ここで今回初めて出てきました、この主要事業の概要の

中にありますけれども、1ページに出てありますが、ちょっとお聞かせをいただきたい。ソーシャル・コミュニケーション戦略プロデューサー塾というの、どういうふうな内容のものであるかをお伺いしたいというふうに思います。

これ、初めてだと思うんですが、いろいろとこの研修に関しては皆さんから意見があったわけですが、一歩進んだ展開になっているというふうに、私、感じました。前から私、何回も申し上げて、中途半端な研修、毎回同じようなことを繰り返すのではなくて、本当に実のあるような、それこそ成果が出るような研修を職員にすべきだというふうに、私、主張してまいりましたが、ようやく思いが届いたかなというふうな感じでおるわけです。この内容についてお聞かせを、まずいただきたい。

それから、総務費の、これは全般的にわたるんですが、各項目の中に日々雇用と嘱託職員というのが、この総務費の中にだけ9カ所ですか、9人か10人分の費用が盛り込まれております。

それで、職員の定数管理の計画というものを市では打ち出しているわけですけれども、正職員を年ごとに減らして、最終的には300人というふうな数字をうたっているわけですけれども、正を減らして行って嘱託とか日々雇用をふやしていても、これはつじつまが合わなくなると私は思うんですよ。いや、表に出る部分が減って裏ではふえていくと、これでは管理にならないんじゃないかと私は思うんですが、その点をどういうふうなことで計画されているかをお伺いをしたいというふうに思います。

次に、34ページ、2款1項7目看護師養成機関研究調査業務委託というのがあります。これについて説明をお願いしたいというふうに思います。まず、この点だけ。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

金 利寛委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 最初の御質問の職員研修の関

係ですけれども、新田委員御指摘のとおり、今回新しく民間企業に職員を1年間派遣するという研修を盛り込んだところです。

今回の派遣研修につきましては、株式会社電通、東京に派遣するということになりますけれども、この株式会社電通で行っております「ソーシャル・コミュニケーション戦略プロデューサー塾」というところに派遣するもので、この戦略プロデューサー塾というのは、自治体職員などを対象にしまして、毎年、年によって違うようではありますが、6人から10人ぐらいの枠で電通で受け入れて1年間研修するというものとして、電通自体の研修の要領には、「時代のニーズに応じて企画力、構想力、実践力を養う」というようなことで、単なる、まあ、電通自体が広告会社ですけれども、単なる広報業務スキルの習得ということにとどまらずに、新しい時代の地域社会におけるコミュニケーションのあり方、これらを模索するというで、民間企業でありますので、実践的なビジネス感覚を養うということもこの塾のねらいとしております。こういった、今申し上げましたような企業としての塾のねらいに、新庄市の職員育成の目標とするところも一致する部分がありましたので応募しまして、このたび派遣研修ということに至りました。

ここで、今言ったようなことで、いろいろ研修の中身を見ますと、もちろん会社の中での研修もごございますけれども、会社が仕事として行う地域づくりの計画策定などにも、この塾生がきちんとかかわっている、電通の社員と一緒に考えていくというようなこともございますので、私どもとしてもぜひ、このねらいに即した形で成果が上がりまして、帰ってきてから新庄市の中でいろいろなビジネス感覚をもとにした地域づくり、これに大いに寄与するものだろうということで今回派遣いたします。

それから、二つ目、定員管理の関係ですが、

定員管理計画でまず人数を、目標人数を定めまして、それをどんなねらいで、どんな手法で達成していくかということの中の一つに、これまで正職員でやっていたものうちから、例えば嘱託職員、あるいは日々雇用職員、こういった人たちの力もかりながら、正職員は減らしながらそういったものに仕事を移していくということも手法の一つにしております。実際、正職員数は減っておりますけれども、仕事と申しますか、いろいろな新しい事業などもございますので、業務自体は減ってはいません。私の感覚でいくと、むしろふえているのかなと思っております。

それから、ふえる仕事に対して減った正職員の体制のままでは到底サービスは落ちますから、そこはいろいろな手法で乗り切っていきたいということで、いろいろ、例えば業務自体を民間に移す、これは委託料という形で出てきます。それから、指定管理者に移す、これも委託料という形で出てきます。そういう形で、仕事自体はなくなるわけですから、別のやり方はないかという方法の中での日々雇用職員への転化ということもございますので、日々雇用職員自体は御指摘のとおり、少しずつではあれ、ふえています。

ただ、最近、いろいろ予算書を見ても各所に従来より多く出ているというのは、緊急雇用対策で、その制度、お金を利用した形で今配置している職員がかなりおりますから、その分は従来に比べていろいろな課でいろいろな人を配置しております。それで、予算的にも、予算書上も出てまいります。これは21年度から23年度までの制度ですから、来年度でこの緊急雇用も終わるのか、場合によっては継続するのかなとも思っていますけれども、その今の緊急雇用で対応しているいろいろな事業もございまして、そのポスト緊急雇用ということも今から考えておかないと、お金が来ない、緊急雇用職員を配

置できない、仕事はあるという状況にどう対応するかというの今から考えておかなければならない課題だなということもあわせていろいろ検討しているところです。以上です。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 私のほうからは、34ページの看護師養成機関研究調査業務委託料300万円の予算についてお答えさせていただきたいと思います。

来年度から始まります、第4次になりますが、新庄市振興計画の中でのいわゆる重点プロジェクト、三つの重点プロジェクトを設定させていただいておりますが、その一番のメインであります雇用・交流拡大プロジェクトの一つの位置づけとして、当然今後も必要性が増してくるであろう医療・福祉分野での雇用の確保と。中でも、特に若者の定住拡大と、あわせて地域医療の充実、ひいては市民の安全・安心確保のためという意味合いで、看護師の養成機関の調査研究を行いたいという委託料でございます。

中身といたしましては、仮に看護学校を設立するとしたならば、正看、准看という制度があるわけですが、修業年限、3年がいいのか、4年がいいのか、あと、具体的には収容定員で、その入学した人たちが既存の県内にもたくさんそういう養成学校はあるわけですが、その進路、就職の状況なんかの調査研究、あるいは具体的な就職先なんかはどうなるかと。それで、ややもするとやっぱりどうしても、その勉強した先で就職する率が多いということですから、新庄市だけではなくて最上広域全体で取り組んでいかなければいけない事業の一つだというふうにとらえ方はしておりますが、これについては市長のほうからも何回かお話しさせていただいていますが、広域全体、最上全体で取り組んでいくような中身になろうかと思いますが、例えばハード面での敷地、その場所ですね、あ

と建物がどのぐらいかかるのかとか、あるいは設備面でどういう設備が必要で、どのぐらいお金がかかるのかとか、あるいは、じゃあ具体的なカリキュラムはどういう形で、先生がどういう形で確保できるのかなどを看護師養成機関の検討委員会という形で設置して、いろいろ調査研究を行っていきたいという予算でございます。

当然ながら、何回もくどいようですけれども、広域的な取り組みの一つとして今後も取り組んでいきたいというふうな位置づけをしております。

14番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

金 利寛委員長 新田道尋委員。

14番(新田道尋委員) 御答弁いただきましたんですが、職員に関しては、やはり市民の中からまだまだいろいろな声が聞こえてきます。やはり市の職員は、市民にかかわって仕事をしているという認識を十分に持って、やっぱり仕事に徹していただきたいというふうに思うんですけれども、まだその不足の部分が見えるというふうなことから市民の間から声が上がってくるわけで、そうならないようにですね、やはり十分によく目を大きく開いて、視野を広めて仕事をやっていただかなければならないと。そのためには、やはり社会をよく知ることであろうと私は思うんですよ。

ですから、民間の企業に1年間の研修ということで新採だと思んですが、やるということ是非常にいいことであるというふうなことで、どういうふうな姿で社会が動いているかというふうなことはやっぱり実践しないとなかなかのみ込めない。やっぱりどっぶりね、この市役所につかってしまっちは先が見えなくなる可能性が大であるわけですから、その辺を十分に察しながら、市民の声にこたえていただきたいというふうにお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、53ページの3款2項1目のわらすこ広

場、1,800万円の当初と同じ施設借上料、同額で載っています。前に私がお願い申し上げまして、この月150万円の使用料は適当であるかどうか、もう少し調べていただきたい、また、先方と交渉していただけないかというふうな御要望を申し上げました。

その後、全然そういうふうな話はないわけで、この料金をセッティングするときには、商店街の活性化というふうな意味も大きくここに、料金に入っているわけです。当初、皆さんで協議しまして、そういうふうな願いがあったわけで、この「こらっせ新庄」そのものだけでなく、周辺の商店街の活性化、これを望んでいたわけですね。それで、当時の商工観光課長が、経済的な効果が1億七、八千万円があるんだというふうな数字を出しまして、それだったら、そういうふうな効果が出るとすれば、予想されるとすれば、当初の最初契約した83万円でしたっけか、月契約よりも倍近く金額になったわけで、それだったらいいんじゃないかというふうな、我々の了承した部分があるわけでね、その検証というのはなされたかどうか。私どものほうには全然一回も報告がないわけでね、その辺が今現在どうなっているか。

それから、あそこの「こらっせ」が購入という話でスタートしたわけで、途中で5年間の、平成25年6月までのリース、5年間のリースに変わっていつているわけです。ですから、購入するのとリースでは、これは全然金額もまた違うわけですね。その辺の絡みもあるので、当然私はそうだとすればですね、売買からリースに変わったとすれば、何回も申し上げますけれども、その使用料と新庄市で出す使用料というのは当然変わるべきである、変わってきていいと思うんです。買うと借りるとは、これは全く違うわけですからね、内容も違って来る。だから、その辺の話し合いがなされたかどうかね、それをお伺いしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 1月末までにというふうなことで、前、12月でお話し申し上げて、大変おくれて申しわけございませんでしたけれども、12月の半ばと1月の半ばに、実際に「わらすこ広場」の利用者、保護者の方々に聞き取り調査をいたしました。職員が一人一人に聞き取って実態を調べたということでもありますけれども、12日間ほどでありまして、計252名の方からお答えをいただきました。

結論から申しますと、大変リピーターの方が多いと。それで、お母さん方がその中ですごいコミュニティをつくっているような、大変触れ合いの輪ができているというようなことがわかりました。

252名のうち、市内の方は72%でありました。新庄から来ている方は72%。また、リピーターが多いと、私、今申し上げましたけれども、平均にして毎週来ている方というのは39%ございました。これが毎月ですと、月に一遍以上は必ずお出でになるという方々は81%ほどございました。ですから、大変日ごろよく普段利用されている方々、おなじみの方が多いという形になりました。ですから、調査のほうも2週間行くたびにですね、何か同じお母さん方が来ているという形になりましたけれども、それで、形は平均して2.7人の利用、ですからお母さんが2人ぐらいのお子さんを連れてきているという形が多かったようです。

その中で、実際に経済効果ということで調査をいたしまして、実際どんなふうな形でお金を使っているか、あるいは飲み食いをしているか、買い物をしているかということでございますけれども、これの総金額が、最初に申し上げます、5,623万円でありました。私、先ほど2.7人平均でおいでになっていると。これをですから年に延ばしていきますと、年利用が4万3,600人ほ

どになります。昨年度の「わらすこ」の実績が4万4,400人ですか、ですから、かなり近い数字ですから、この数字はかなり確率が高いのではないかと思いますけれども、さっきに戻りませけれども、5,623万円のうち、中で飲み食いするという方が4分の3ございました。この方々が、実際に年で計算いたしますと360万円という形になります。端数は省略しております。

それから、今度は買い物関係でございますが、まず、252名のうち半数の方々、50%が買い物はすると。ただ、買い物のその場所についても聞き取りまして、それで2割が町中だと。8割は町中以外、郊外店ということであります。

それで、また数字を申し上げます。先ほど、「こらっせ」の中での飲食、これは360万円でございます。それから、「こらっせ」の中での飲食以外の買い物、これに関しましては2,593万円であると。合わせますと、あそこの「わらすこ」が入っている「こらっせ」の中では2,953万円が消費されているであろうと。

一方、「こらっせ」以外の商店街での買い物、これが先ほど私、2割と申し上げましたけれども、具体的には342万円でありました。これは単価を、これも計算しております、単価が平均2,000円でありました。

一方、8割のほうの商店街等以外ですよ。これは単価、若干高うございまして、3,500円平均でございました。この数値が2,328万円ですか、2,328万円。ですから、「こらっせ」以外で買い物された方々の合計金額が2,670万円。それをすべて合わせますと、冒頭申し上げました5,623万円になります。

3年前に、「こらっせ」にこういうふうなお店が入るだろうというふうな形で想定した試算が1億8,000万円、具体的には1億7,887万円ですか。ですから、単純計算では3分の1という形になります。これは、「わらすこ」の利用者だけに限っています。

ただ、前も、昨年も申し上げましたけれども、この1億7,800万円の内訳そのものが「こらっせ」の中での消費、例えば子供服等に費やす金、あるいは飲食に費やす金というのが1億6,000万円見ておりましたから、ですから、私、無理な数字であったというふうに申し上げたんですけれども、実態はあそこの店を開けてみると、かなりの実態とは開きがあったというふうな想定の数値でありました。

これも昨年、市長が申し上げておったと思いますけれども、「こらっせ」そのものの具体的な経済効果もあろうかと思えます。実際、あの中でも80名近い方が雇用されておりますし、3階の「日和」、また5階のスポーツクラブ等々で具体的に大きな金、1億、単純計算で「日和」で年間7,200万円ですか、それからスポーツクラブで9,000万円、それだけで1億6,000万円の金が実際動いておりますし、表の「もてなし金曜日」ともども含めて、「こらっせ」そのものの直接的な経済効果というものはかなりの数字になろうかというふうに思います。

大変報告がおくれてまして、申しわけございませんでした。以上でございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

金 利寛委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 答弁するかしないかは、後で検討してください。時間内にできればやってください。

それで、今答弁あったんですけれどもね、ねらいは「こらっせ」の中での経済効果といいませるか、動き、幾ら売り上げがあったとかそういうことじゃないんですよ。その2割に該当するところが問題なんです。周辺の商店街の活性化がなければ、この150万円というのは意味がないんです。

確かに空きビル、荒廃する、黙っておけばそうだったかもしれない。今は、現状は大変あそこだけはにぎわい、それはわかるんですよ。い

いんですけれども、いいんですが、市の税金を使って「わらすこ広場」をね、1,800万円、使用料だけ出して、あそこに入っているテナント、事業者が、売り上げがあってもですね、それでいいんですか、そういうことで問題ないですか。

そうじゃないと思うんですよね。あそこはあそこね、前に渡部議員の一般質問に答えていますけれども、ああいうふうな感覚じゃないんですよ。田口課長が答弁していますけれども、そういうことを目的としているんじゃないんです。1,800万円の使用料というのは、周辺の商店街、駅前から南本町、北本町、全部この商店街が動いてこななければならないんです。だから、中で売り上げが幾らあったなんていうことは、私はあんまり関係ない、これは事業者として経営者がやることです。市が巨額の金をついで支援したということとはとんでもない話になってきますよ、これ。だって、現に「こらっせ」をオープンしてから周辺でもやめている人、店閉じているんですよ。そういうふうな現象があってはならないわけですよ。2店舗、すぐ目の前、すぐ側、それが、そのビルのリースを請け負った人が、こういうふうにして駐車場に現にやっているわけですよ。そういう姿がいいかどうかと、よく考えなければなりませんよ。それで売り上げがあった、活性化、効果があったなんていうことは言えないんじゃないですか。数字なんか出したって出さなくたって、現状を見たときにはならない、その目的に合っていないと私は思うんです。違いますか。

それから、その150万円、ずっと続けましたけれども、課長、どうですか、やったかやらないか、これはやれないか、何か答弁してください、2分の中で。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

金 利寛委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 5年間の契約でありますので、途

中での変更は考えておりません。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

金 利寛委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 変更考えてくれ、考えなくたっていいって言っているんじゃないですよ。できないっていうことはないですよ。契約なんていうのはいつだって変更できるんだから。やる気があるかないかですよ。それで、適当であるかどうか、もう一回検証すべきだと私は思うんですよ。さっき言ったとおり、売買とリースとで変わっているんだということです。内容が変わっているのに、何で使用料だけ変わらないかと私は言っているんですよ。同じということはありません。

國分政嗣副市長 委員長、國分政嗣。

金 利寛委員長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 不動産の使用料について、賃貸か売買かということで変わるというふうなことはちょっと考えづらいというふうに私は思います。そして、所有者は今、市が借りている人ではないということでもあります。非常に、当時の三者の間での協議というものは、市が非常に、当時職員が非常に、ぜひとも市としての応分の効果を得なければならないというふうなことで苦勞してまとめ上げたスキームでありまして、それについては今でも評価をしている、評価といたしますか、頑張ってくれたと思っております。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

3番（斎藤義昭委員） 委員長、斎藤義昭。

金 利寛委員長 斎藤義昭委員。

3番（斎藤義昭委員） 10分前ですので、ちょうどいいと思って。

2款1項総務管理費の市営バス運行事業費323万8,000円、これについて。数字の問題じゃなくて、このバス運行によって市民がどういう反応を出しておるか。利便性がいいなとか、これじゃちょっと困るなという、そういう内容をちょっとお聞きしたいと思います。

これは、前に新聞で見たんですが、庄内のどこの町村か、ちょっと今記憶ありませんが、バスの路線、また運行本数、こういうものをふやして随分喜ばれていると、町村民から。そして、金額の面は普通の山交、庄内交通と同じような金額をもらっていると。したがって黒字だと。そして、町村民はさっき言ったように随分喜んでいてというような、市営バス、福祉バスという市民への負担を軽くするというの、これはなくしてはできませんよ。できませんけれども、やはり利便性というものを基本にやっていかないと本当の市民対策にならないと思うんですよ。高齢者、学生、通勤・通学、病院、こういうものをよく調査して、もう一つ、この辺をもう一本ふやしてもらえると助かるなということがあればですね、やっぱりさっき言ったように料金を安くするという考えじゃなくて、利便というものを基本にして考えていくと随分市民が助かるんじゃないかと、私、あの新聞を見て感じました。それで、さっきも言ったように市営バスのバスが黒字になったと、こういう内容です。

今、震災でもってガソリン入れるの大変ですが、やっぱり高い安いの問題じゃない、ガソリンを入れて何とか乗れる状態にしたいということは本当の考えですよ。だから、やっぱりこれは福祉政策を考えて安くするというのも基本的に大事ですよ。大事ですが、それと同時に利便さ、使いやすさ、そういうものも十分把握して考える必要があるんじゃないかということを感じました。この件について、ひとつお聞きしたいと思います。

それから、6款1項6目……。

金 利寛委員長 斎藤義昭委員、ページ数を最初に言ってください。

3 番（斎藤義昭委員） 69ページ、農業者戸別所得補償制度推進事業負担金、これも金額の問題じゃなくて、私は昨年ね、水田農業確立対策という補助金あったんですよ、2本。それで、

昨年は22年度分として1本なくなっている。そして、戸別補償というものを前面に出して、鉦や太鼓で大騒ぎするような、いかにも農家を助けるような、テレビ、ラジオで、いろいろな放送で、新聞等で農家に宣伝した。いかにも農家が戸別補償、直接払いなんて上乘せされて、今まで農業対策として補助金を出して農家を救うというようなイメージが随分あったんですよ。

ところが、秋に農協なら農協に精算しますよね、確立対策の1本がなくなっているんです。ちょうど戸別補償にいった金額と同じぐらい、22年の予算の中で。あれは恐らく、3年とか5年継続でああいうものをやりますから、去年で、22年で切れたのかなという感じもしますけれども、農家としては戸別の補償のほうがふえると思ったんですよ。ところが、農協に行ったら、片っぼうのほうがないもんだから何もふえていない。ちょうど同じ額です。そうしますと、去年は3,500円、1俵60キロ当たり、減収になっておりますので、私は2町歩で70万円ぐらい違います。それで、その70万円のうち、今回新しく生産者米価下落による格差対策とって、10アール当たり1万5,100円来ますけれども、それである程度潤う。それとちょうど70万円の半分ぐらいは22年、22年のほうが21年より減収になっていると、こういう内容です。

だから、例えばこういう農家のいろいろな説明の際ね、ことはこれ、戸別補償が出てきましたけれども、21年の分のこれはなくなりますよと一応ちょっと耳打ちして、資料の中に、説明の中に言っていただければ、農家の経済に対する、農協のイメージって、農協に対する、「ああ、あの金とこの金が入るんだな」というものから調整して考えることができると思うんですよ。

だから、もし今度新しい制度でまた変わってくるとは思いますけど、そういうくれるものだけではない、減りのものも一応チェックして教えてい

ただければありがたいのかなという、農林課長さんをお願いするわけです。以上です。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 市営バスの運用といたしますか、それについての御質問でありましたが、御案内のとおり、平成19年度から市営バス、2系統です。県立病院―土内線、県立病院―芦沢線ということで、1台のバスで2系統を行ったり来たりしながら運用させていただいておりますが、19年の人数、乗降客数ですが約7,200人で、20年度では8,500人という数字になっております。その20年度をピークにして、21年度で約8,000人、22年度、今年度見込みでは若干減りまして7,200人ぐらいかなというふうな見込みを立てております。

残念ながら、やっぱり人口減少が一番大きいのかなと。子供たちの数はそう大きく変わっていないんですが。といいますと、常時利用されている方が何らかの事情でちょっとバスに乗れなくなったという方が1人、極端な話、毎日利用されている方が減れば、やっぱりお客さんとしての延べ日数からは減ってくるという現状があるというふうなことなのかなと考えているところであります。

それで、おっしゃるとおり、大人の場合、例えば土内線であれば土内から新庄県立病院までの500円という料金になるわけですが、子供は100円という形で非常に低額で御利用いただいているわけですが、今後、先ほど言ったようにますます人口減少の中で乗降客が極端にもっと減ってくれば別なやり方、例えば振興計画でも言っておりますが、デマンド交通、いわゆる予約を受けながら運用していくようなやり方も今後研究していかなければいけないというふうに考えておりますが、せっかく21年度で購入したバス、15人乗りから26人乗り、大きいマイクロバスに切りかえたんですけれども、残念

ながらそういうことで、常に利用される方が何らかの事情で乗らなくなればやっぱり減っているという事情があるという現状でございます。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 これは、政局の問題と政策の問題で、農業政策というのは前から、そのときよりいろいろな制度が変わって、我々自体も理解するのに大変正直言って苦労しているところですよ。

それで、前の水田農業確立対策事業の場合は、十数項目の助成事業がありまして、それが全部総絡みで平成22年度からは戸別補償のモデル事業というふうなことで、その戸別補償モデル事業からはみ出た事業でいまだに奨励金があるというのは三つほどしか残っておりませんが、それらの中身について、斎藤委員からは何ていうんですか、マイナスになる分もはっきり教えていただければ非常に胸算用が助かったというふうなことだと思います。我々も一生懸命勉強しているんですが、そういったところでちょっと周知の足りない部分があったやにも思います。

それで、ことしもといいますか、平成23年度からはモデル事業のモデルがなくなって、本格事業というふうなことで、これも斎藤委員からは、ソバ・大豆は普及してもなかなか連作障害があつて難しいという話はあるながらも、そういった畑作物に関しても奨励金を出すよと、戸別補償の積み上げを出すよというふうな話になってございます。それで、ちょうど今市内4地区、旧町村の4地区を説明会終わりました、今戸別に集落、一つずつの集落単位に説明会、入っているところですよ。

ただ、必要であると、説明受けたいというふうなことの手挙げをしていただいた集落のほうに入っていますので、今のところ説明してくださいというふうな御希望があったところは20集落ほどで、半分ちょっと回り終えたところですよ。

が、ぜひそういった細かい点まで確認したいということであれば農林課のほうに、例えば萩野に来てほしいというふうなことを申し出していただければ、ぜひ行って説明させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

金 利寛委員長 斎藤義昭委員に申し上げますが……（「まず」の声あり）斎藤義昭委員、質問はできるだけ簡明に、よろしく……（「簡明に」の声あり）はい、よろしくをお願いします。

3 番（斎藤義昭委員） 委員長、斎藤義昭。

金 利寛委員長 斎藤義昭委員。

3 番（斎藤義昭委員） 最後の一つ、お願いだけ、バスの件なんですけど、今、市の自治体で金銭的に持ち出しふやさなくて、さっき言ったように利便性でね、市民が負担しても乗れるというの、大変喜んでいるんですよ。だから、市の金を予算でふやさなくても、1本でも高齢者を考えてふやせば、自分の金を負担しても喜んでいるんです。そういう方向で検討してもらいたい。以上です。終わります。

金 利寛委員長 質問はいいですか、はい。

ただいまから10分間休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 開議

金 利寛委員長 休憩を解いて再開いたします。

20番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

金 利寛委員長 下山准一委員。

20番（下山准一委員） 2款総務費、34ページ、地域づくり支援事業費についてお聞きをしたいと思います。

この謝金は区長手当ですね。先日も区長手当、安過ぎるんじゃないかなんていう、ありがたい質問がありましたけれども、手当じゃないことを質問させていただきます。私も町内の会長が区長になるということで、2年間務めてきたわ

けでありますけど、また、自分の町内を例に出して質問するのは大変申しわけないことではありますが、お許しをいただきたいと思います。

ちょうど11日、地震がありまして、3時半ごろですか、家へ帰りました。4時過ぎに地域担当の職員が参りまして、ちょうど民生委員が留守だったと。区長さん、一緒に安否確認に回っていただけないかというふうなことで、私も慌てて着がえて一緒に、独居老人中心に回ってきました。皆さん大変元気で、物置の奥から電気を使わなくてもいいストーブを出してきたりとか、頑張っておられました。

それで、一応民生委員のほうから資料をお借りしてきたとは言うんですが、暗い中でよく見えなかったの、私の記憶をたどって独居老人とか、例えば女性だけの世帯とか、十数件回りましたけれども、はっきり申し上げてアパート、1件も回れませんでした。

うちの町内は大体240世帯ある中で、約120世帯がアパートとか公務員の寮なんですね。そうしますと、区長のほうに来る情報というのは住所と世帯主の名前しかないんです。年齢もわからないし、家族構成もわからない。個人情報の保護というのはわかるんですけども、何も悪用するわけじゃないんでね、せめて区長にはもう少し詳しい情報をお知らせしてもいいんじゃないかなと思う。

それで、私らのところはアパートが多いものだから、まず毎月人の出入りがあります。まず、変更の届け出がない月がないぐらい。そこら辺、市民課長が担当になるのかな、もう少しその個人情報、もう少し区長ぐらいには開示できるかどうか、ちょっとお答えいただけますかな。政策経営課長、総務課長。（「総務課長」の声あり）総務課長。どちらでもいいです。

川田美浪市民課長 委員長、川田美浪。

金 利寛委員長 市民課長川田美浪君。

川田美浪市民課長 今の御質問ですけれども、区

長協議会に限らず、各課で個人情報が必要な場合は、あくまでも市民課で抱えておりますデータを使わせていただきたいというようなことで申請がございまして、うちのほうで許可した場合にのみ、そのデータを使うというふうなシステムになっております。

ただ、今、下山委員がおっしゃられた変更等のデータに関しましては、総務のほうから直接にお出ししているのかと思いますので、それ以外の申請のことには、ちょっとうちのほうではわかりかねるところがありますので、もう少し総務のほうにデータの出し方をお聞きになってからということで、よろしいでしょうか。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

金 利寛委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 下山委員から御指摘あった点、何人かの多くの区長さん方からやっぱり御要望がございまして。実際、指示、お願いしている業務の一つに世帯状況の把握というのがあるんですよ、こちらから区長さんをお願いしている仕事として。ただ、こちらからの情報は戸数変更とか、ぎりぎり世帯主までとかということしかちょっと教えられない状況でして、ですから、実際のお入り、普通の住宅でしたら隣組長さんを通してなど区長さんも把握できるんですが、やっぱりアパートあたりになりますと何の断りもなしにやっぱり移転、出入というのもございまして、その辺苦慮されている区長さん、かなりの数がおられます。そういった御要望、御指摘も受けておりますので、ちょっと困っているというのが状況なんですけれども、実際家族全部の、例えば生年月日ぐらまで、本当は私どもとしては通知しまして、いろいろ、この人は子供会だとか何とかいろいろ出てきますので、そういった形で持っていかないと、今進めようとしている地域づくりなどもスムーズにいかないということも感じていまして、そういうところがまだ、ただ、情報提供のルールも今のと

ころ、市民課長から話あったようなことを基本にして、ルールはルールでございますので、すぐはちょっとできませんけれども、今のままでいいのかというような問題意識は持っておりますので、いろいろ今後どういうところまで提供可能か考えていきたいと思っております。

20番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

金 利寛委員長 下山准一委員。

20番(下山准一委員) 本当にね、とっさのときに使えるように、何とか配慮していただきたいなというふうに思います。

それから、先ほど民生委員が留守だったと言いましたけれども、あえて言いますが、その民生委員さんはちょうど仙台に行って、大地震に遭われておりました。次の日の朝早く帰ってきて、自分の受け持ちの地域をくまなく回ったそうです。私のところへ報告にも来ていただきました。今回の一般質問でもかなり民生委員の話も出たかと思うんですが、やはり私のところはいい民生委員に当たったなというふうに思っております。

ちょうど民生委員の方が私のところへ報告に来ているときに、あるパーマ屋さんが参りました。それで、お客さんの中でひとり住まいの女性、2人町内に抱えているということで、率先して回ったそうです。1軒の家はいたんですが、もう1軒の家がかぎが開いていて、人がいる気配がないと。普通ならば、用心深い方なんです、いつもかぎをかけている方なんです、おかしいということでちょうど私のところへ飛び込んでまいりました。ちょうど民生委員さんもいたので2人で見に行き、何事もなかったということで報告あったわけなんです。やっぱりね、隣近所とかそういうつき合いというのは本当にうらやましいな、ありがたいなというふうに思います。私も回ったときにね、ひとり暮らしのおばあちゃんが「隣の人から声かけてもらったよ」と、「うちへ来て、一緒に夜を過ごさない

か」と声をかけていただいたと。本当に人の気持ちの温かさを痛感しました。

大変恥ずかしい話なのですが、実は私のところは電気でしか暖房がとれないんです。ちょうどあのニュージーランドの地震があった後に、そろそろ自分の家でも電気を使わなくてもいいような防災グッズっていうんですか、そろえなきゃならないなっていう話をしていた矢先ですね、そういうことがありました。大変寒い一晩を過ごしていたんですが、やっぱり隣近所でも一晩、車の中で過ごした方もいらっしゃいます。やはりうちと同じように電気だけなんでしょうね。その隣が自家発電の機械を持っているので、「ぜひうちへ来なさいよ」と声をかけてもらったそうです。

つくづく感じるのは、やっぱり個々にですね、その防災意識をやっぱり高めていかなければならないんじゃないかなというふうに思うんです。環境課長、今回を一つの教訓として、やっぱり自主防災、本当の個々の防災意識を高めるような何か手だてというんですか、それをとってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

安食敬二環境課長 委員長、安食敬二。

金 利寛委員長 環境課長安食敬二君。

安食敬二環境課長 今年度から、新たな事業ですが、自主防災育成補助金というのを予算に盛り込んでおります。

目的ですけれども、市の防災計画に基づきまして、自主防災組織の育成及び活動の推進を図るというようなことで、防災資機材を整備する自主防災組織に対しまして補助をするという内容のものであります。

現在、要綱を策定し、検討中でございますけれども、補助金の額につきましては、5万円以上の資機材を整備する経費を対象といたしまして整備費の2分の1相当額とし、上限を10万円というふうに考えております。資機材の主なものというふうなことで、テントとかハンドマイ

ク、それから消火器、発電機、リヤカーというふうなものを想定してございます。

県内でも、新庄市はたしか17.3だったと記憶しておりますけれども、組織率が悪いというようなことでございますので、この補助金を利用して何とか防災に備える物を買っていただければなというふうに思っております。

金 利寛委員長 下山准一委員に申し上げます。

款項目を言っていただけないと、今のは86ページのようにしたけれども、自主防災。

20番(下山准一委員) 私の質問が悪かったかと思うんですが、自主防災組織について質問をしたんじゃないかと、個々の防災意識を高める地域づくりのためにですね、個々の防災意識を高める、そういう啓蒙活動はどうですかと聞いたので。「そうですか」の声あり) まあ、いいわ。まず、やってください。

それから、きのうあたりですか、消防車が何か消火栓のほうのチェックに回っていたかと思うんですが、私の町内でもごみステーションと消火栓の管理、維持管理は一応徹底させてはいるんです。ことしも大分雪が降りましてね、皆さん苦勞はしました。

それで、都市整備課長にお聞きしますけれども、除排雪のときにそういう公共施設の除雪の仕方、配慮していただきたいというふうなこと、申し入れはやられているんでしょうか。別に今回の雪かきが悪いということじゃなくてね、そこら辺、何か通達でもしてあればお願いします。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 除排雪について、除雪の契約の前に、契約の後にですね、委託業者のほうにいろいろな説明会、意見交換をしています。その中で、今申し上げました消火栓については、できるだけ滞雪しないように、あとは町内のほうでやっぱり協力していただくしかないんですけれども、そういうふうな話はしてござ

います。いざ緊急な場合について、やっぱり対応できるようにというふうな話はしてごさいます。

ただ、ことしのようにこの大雪になりますとなかなか、即対応しなければならぬということ、そういう不徹底はあったかと思えますけれども、今後十分に、来週反省会、懇談会がごさいますので、その中で申し入れして対応していきたいというふうに思います。

20番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

金 利寛委員長 下山准一委員。

20番(下山准一委員) 実は、消火栓が雪で埋まったんじゃないかという話が実は来ておましてね、うちの町内でも表示盤の設置を何とか進めたいなということで、前に環境課長にもお話ししておまして、なかなかお金がないということで進まないんでしょうけれども、本当に大変なんですよ。だからもう、町内でやれとか、補助金出すから町内でまずつくってやるよととかね、そこら辺、環境課長、検討してもらえませんか。なかなかないというと、うちの町内だってもう十数基、消火栓あるんでね、全部町内の費用でするのは大変なんですよ。だから、うちの町内だけじゃないと思いますよ。だから、もう全市にわたって本当に大変なことなんで、何とかこのたび、補助金でも出してもらって町内でつけられるようにするとか、何かひとつ方策を考えてもらえませんか。

安食敬二環境課長 委員長、安食敬二。

金 利寛委員長 環境課長安食敬二君。

安食敬二環境課長 表示盤はうちのほうで購入して設置しているわけですので、要望があれば予算化して、対応していきたいというふうに思っております。

20番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

金 利寛委員長 下山准一委員。

20番(下山准一委員) よろしくお願ひします。

あと、この地域担当制ということで、かなり

職員の方、頑張っているらしいやいました。本当にありがたいことだなというふうに思っています。私もできるだけ、町内の皆さんと職員が接する機会が多くなるよとということ、いろいろ考えておまして、総会の議長役も、実は地域担当の職員をわざと私、やらせております。

ただね、ほかの職員が一切顔が見えない。ことしの冬は雪が多かったものですから、公民館の屋根の雪おろし、2回やりました。1回目は立ち会われなかったんですが、2回目、世帯主の年老いたお父さんじゃなくて若いほうの職員が来て、皆さんと一緒に汗をかいている姿を見ました。ああ、いいことだなと、もっともっと職員も出てくるべきだなと。たしか前回も言ったと思うんですが、町内の行事には出てきて、みんなに溶け込んで、市民目線になることが職員研修にもつながるんじゃないかなというふうに私は思うんです。

それで、これは義務制じゃなくても、各町内会とか部落の総会ってあるでしょう。議決権なんかなくてもいいから、まず傍聴させたらどうでしょうか。そうすれば、どういふふうな市民が苦勞を背負っているか、いろいろな意見を持っているかって聞かれるんじゃないかなと思うんですが。電通にやるのもいいですよ。だけど、もっともっと市民目線になっていただかないと。「市民の前に出てくると、小言言われるから嫌だ」なんていう声も聞こえてくる。それでは市民が職員を理解しないし、そこら辺どうでしょうか、総務課長。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

金 利寛委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 町内で役員として中心になって頑張っている職員もいっぱいいますが、その一方で、やっぱり地域に帰ると後は家に閉じこもっている職員もいないことはないなと思っています。

実際、今総会の話が出ましたけれども、やっ

ぱり父親が例えば役員なんかをしていると、なかなかやっぱりみずから出番がないということで、代がわりすれば一生懸命やるよというような職員もいるので、さほどは心配はしていませんが、ただ、地域担当制を敷いた際、居住地を担当しろと。それで、居住地担当ということで、それぞれの地区によって非常にアンバランスがあるんですけども、今。住んでいるところもやっぱりそんなに均等になっていないわけですから、それでもあえて居住地にしているのは、その初期の段階としては、まずこの地区に、我々の地区にどういう市職員が住んでいるのかを市民の方からも覚えてもらう。そうすると、逆に職員としてもきちんと地域のことに、家に帰ってからも対応するようになるだろうというねらいもあって居住地にしています、今は。

ですから、そういうことからすれば、今御指摘のようなことがまだまだ多くあるとすれば、ねらいが十分に達成されていないのかなと思ってお聞きしていましたが、当然今いろいろ指摘なり、御提案あったことについては、職員に命令するわけにはいきませんが、今後も引き続き呼びかけて、着実にその地域に溶け込み、地域のことを世話する、主体的に地域と一緒にいろいろな行動をとる職員づくりに着実につなげて、進めていきたいと思えます。

20番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

金 利寛委員長 下山准一委員。

20番（下山准一委員） では、よろしくお願いをいたします。

では、次に、79ページ、生活道路整備費補助金についてお聞きします。

積算根拠については、どなたか質問されていたのでよろしいんですが、この整備の種別というんですかね、例えば舗装とか、補修とかいろいろあるんですが、大体どこら辺まで認められるのか、教えていただきたいと思えます。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 先ほどの質問でもございましたけれども、生活道路の整備補助については昭和51年から施行しております、いろいろな要件、補助の要件がございます。

その中で、対象となる事業としましては、舗装工事、今砂利道の部分を舗装したい、それから舗装の補修、それから改良に伴う拡幅、今現在2メートルのところを3メートルにするとか、そういうふうな改良、それからいろいろな除雪をスムーズにするために車の回転半径ですね、締め切り部分を改良するとかそういうふうな、また排水施設の改良、側溝流とか、いわゆる改良全般にわたる対象となっております。以上です。

20番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

金 利寛委員長 下山准一委員。

1番（下山准一委員） 実は、市内のある私道のほうをちょっと見せていただきました。道路幅が狭くて雪捨て場がないということで、除雪車の入られない地区がございます、自分たちで井戸を掘って、電気設備をしてやられている地区がありました。これは、あくまでも入り口からの、そうですね、大体15メートルから20メートル部分だけなんですけれどもね、あと、個々には、自分ちの前は自分たちで消雪をしてきれいにしているんですが、例えばマンションで言えば共有部分に当たるような部分をみんなでお金を出し合って消雪していると。今回の生活道路の整備補助金には、もうでき上がっていますので該当しないとは思いますが、自分たちでやられているということは市の除雪費がかかっていないわけですよ。だから、こういうところに例えば電気料の一部を補助するとか、そういう形で考えてもらえないかなと思うんです。

まあ、最初に家をつくったときは、そんなに不便に感じなかったでしょうけれども、こうい

う車社会になってきますと、やっぱり大変なんですよ。だんだんお年寄りがふえてきている。女性のひとり暮らしとか、あとはお年寄り二人暮らしとか、やっぱりわずかな金でも負担に感じてくるようになっていくんですね。平均するとかかなりもう、60代、70代ぐらいになるような、そうですね、十五、六世帯あるんですか。軒数があるから1軒割りにすると少ないんですが、そこら辺何とか助成するような手だてを考えてもらえないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 今現在、当然道路管理者、いわゆる道路法に基づく市道は管理してございますけれども、市道以外のいわゆる生活道路の行政支援というのは、今、生活道路の整備補助金制度、それから生活道路の除雪、それから「雪に強いまちづくり事業補助金」というのがございます。その中で、自主的に町内で生活道路の除雪ができない、申請しないで独自にやろうとする町内については半分の補助というような補助金制度がございます。

また、それから自主的に消雪道路をつくって、その費用についてはいろいろな3分の1の補助金とか、そういうふうな制度がございますので、片方では無料で生活道路の除雪をやっている。自分ところで負担してそういうふうな取り組みをしている町内も、調べてみたら二、三カ所あるようです。それらについては、これからの課題としてとらえてまいりたいというふうに思います。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

金 利寛委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) 新庄市の財務諸表の19ページなんですけれども、新庄市の連結財務書類の概要というのがあるんですけれども、ここ

まで概要が整っておりますので、一般会計と特別会計との連結決算ができると思うんですけれども、いつごろできますか、お伺いいたします。

金 利寛委員長 山口委員に申し上げますが、この財務諸表は平成21年度の決算になりますから、予算の審議を、今歳出のことをやっておりますので、質問項目を変えてください。わかりましたか。

17番(山口吉静委員) はい、わかりました。

金 利寛委員長 では、どうぞ。山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) それでは、162ページの人件費の関連ですけれども、一般職員と、それから日々雇用職員、臨時職員とあると思うんですけれども、これの給与の金額並びに人数ですね。これを10年ぐらいのスパンといいますか、経過は出ますでしょうか。

金 利寛委員長 山口吉静委員に申し上げますが、この給与は特別会計になっていきますから、そのときに質問をしてください。

17番(山口吉静委員) それでは、一般会計、特別会計の予算書の73ページの説明の欄の下のほうの新庄市中心商店街活性化推進事業費補助金、それから新庄市中心商店街活性化推進事業費補助金、新庄市商業地区空き店舗等出店支援事業費補助金とありますけれども、この辺、この内容についてですね。私も一般質問で申し上げたように、今、商店街が不況に陥って戦っておりますので、市として何か、立ち向かっている商店街にどのような援助とか支援をされるのかと伺ったわけなんですけれども、それに対してこの内容について改めてお伺いいたします。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 いずれも3件とも、商店街のほうのにぎわいを取り戻すといいですか、にぎやかにする、そういう事業でございまして、3本ございました。

最初の中心商店街、同じ項目が並んでおって

ちょっとわかりづらいかもしれませんが、活性化推進事業、36万円のほうでございますが、これは機織り長屋の家賃補助になります。要するに亀綾織のほうの、これに対しての支援ということであります。家賃半分、50%を助成するというものであります。直ではなくて、TCM経由でございますけれども。

それから、二つ目の中心商店街活性化推進事業費、同じ項目ですが、これは20万円ですけれども、これは同じくTCM関係なんですけれども、町中、にぎわいということでは一番近いことで、昨年11月に町中の個店個店のウオーキングがございましたけれども、宝探しのウオーキングですけれども、ああいったことをやっていることに対して、「まちなか楽校」もございまして、そちらへの補助金ということで、大変、昨年の夏場にやりました子供向けの「まちなかキッズ」の学校なんか好評でございますので、これに対しての支援ということで、昨年度よりは、今年度よりは若干増額をさせていただいたということになります。

それから、三つ目の空き店舗、これは御承知でありましょうけれども、商業地域に新しく出店するということに対しての補助でありまして、さまざまな改装費及び広告費、これの2分の1の補助であります。ただ、要件がございまして、1坪33平米を超える要件ということでございます。おかげさまで、20年度、21年度、本年度も1件進行中でございますので、確実にこの制度が役立っているということだと思います。以上であります。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

金 利寛委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) どうもありがとうございました。

もう少し、この不況に立ち向かっている商店街にパンチ力のある援助とか支援をお願いしたいと思います。

それから、92ページから93ページ、92ページの親子給食調理・配送業務委託料7,000万円ありますけれども、この内容について伺います。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

金 利寛委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 この内容ですけれども、小・中学校の給食を、給食の調理と配送を委託したものでございます。小学校5校、中学校5校で親子給食を実施しておりますので、その調理と配送をしているものというふうなことでございます。小学校が2,580食、その中で委託が2,090食になります。中学校が1,280食、小・中合わせて3,370食を親子給食で提供しています。以上です。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

金 利寛委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) どうもありがとうございました。

93ページの中学校給食のほうなんですけれども、これ、今までで全体でどのぐらいかかりましたか。わかれば伺います。費用というか、金額が、中学校給食。

金 利寛委員長 山口吉静委員に申し上げますが、今までにかかった費用ですか。

17番(山口吉静委員) 大体でいいです。

金 利寛委員長 親子方式になってからですか。

17番(山口吉静委員) 中学校だけの。

金 利寛委員長 中学校だけの。(「ええ」の声あり)わかりました。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

金 利寛委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 親子給食の調理配送業務につきましては、小中一緒の部分調理していますので、中学校のみの経費というのはちょっと把握しておりません。申しわけございません。

金 利寛委員長 よろしゅうございますか。

17番(山口吉静委員) ちょっともう1点。

金 利寛委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) それでは、あと、また別個で質問します。

金 利寛委員長 わかりました。

ほかにありませんか。

18番(亀井信夫委員) 委員長、亀井信夫。

金 利寛委員長 亀井信夫委員。

18番(亀井信夫委員) 歳出139万4,800円の減について、今回の災害、地震等について、関連してお尋ねしたいと思います。

1,000年に一回というふうなことの大地震ということなんですね。それで、今審査している予算なんですけれども、私も新庄市のみならず、酒田市でも心配しておったんですが、国のこれから対応する補助事業、あるいは市町村に配付される国からの対応というのは、これは大幅に変わってくるんじゃないかなというふうなことを言われている人もおります。まだ確定ではないですが、心配されるということですね。そういうことで、今想定はできないと思うんですけれども、これほどの災害に対する国の対応というものは、向こうのほうへ重点的に配分されるんじゃないかというふうなことで心配をしている一人であります。

したがって、先ほども市長さんから言われましたとおり、福島県からと宮城県から山形県に対する難民といいますか、大体1億ですか、県に対して避難民として来るのは。それで、専決処分というふうな話も出ました。もろもろの点から考えていきますと、近い将来新庄市においても、補正予算というふうなもので組み直さなければいけないのではないかなということを心配しております。今、一生懸命審査をしておりますけれども、大幅な組み替え予算というものが、近いうちにやらなければいけないんじゃないかなというので心配をしている一人であります。

これらについて、市長も心配しているんです

が、今のところ質問するのがむちゃと思いますけれども、これはどういうふうな方向で、6月あたり、私は大規模な補正予算を組まなければいけない時期が来るんじゃないかなということ、私、こういう考えで、市長の考えを聞きたい、それから質問に入りたいなというふうなことで考えをお聞きするわけなんですけれども、どこまでも考えなんですけれどもですね、そういう意味で、ひとつ市長の考えをお願いしたいと思います。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 ただいま亀井委員のほうから、現在非常に災害の全容、被害の全容がまだつかんでいないという状況の中で、当然国でも緊急の対策、あるいは長期的な対策等いろいろ考えているところだと思います。それらを受けまして、例えば国からの補助金、県からの補助金、当市におきましては、先ほど市長が議会始まる前に申し上げましたが、いわゆる宮城県等からの被災者への救済対策が、当然市でも何らかの救済対策を行っていかねばいけないというふうなことになるかと思っております。その際には、基本的には臨時議会等開いて、補正予算を組み替えながら対応していくというのが大前提ではございますけれども、緊急を要する場合は専決処分等で対応させていただきたいということをお願いさせていただいたこととございます。

それで、じゃあ今後どのようなことになるかということになれば、正直言って私も皆目検討がつかないんですけれども、国のほうでもいろいろな、いわゆる国で持っている23年度以降の予備費等を充当しながらという形になるかとは思いますが、当然うちでも、先ほど申し上げました被災者対策等で新たな経費が出てくれば、歳出での組み替え、補正の増、あるいは歳入で、じゃあどこに財源を求めるかということも当然

あるわけですが、そういうふうな事態が生じてまいりましたら、やっぱり適切に、時期を逸しないような形で専決なりをお願いする、あるいは補正予算等で対応させていただくという形になるかというふうには考えているところでございます。

18番（亀井信夫委員） 委員長、亀井信夫。

金利寛委員長 亀井信夫委員に申し上げますけれども、款項目を言っていただいて、お願いします。

18番（亀井信夫委員） 総体的なこの歳出というふうなことで質問したわけなんです。こいつを御了承願いたいと思いますね。

わかりました。そのとおりだと思う。それで、これは迅速に予算対応していきませんと、23年度の市政執行に影響するというふうなことを考えておったものですから質問させていただいたわけであってね、ぜひそういうふうにしてやっていただきたいというふうに思います。

これは、予算額がふえるということは絶対あり得ないと思うのでね、こういう状況ですから、国の状況ですから、補助事業、あるいはさまざまなことについては減らされるというふうな、削減されるというふうな可能性が大だというふうなこと、これは当たり前のことなんです。国民もそう思っていると思うのでね、迅速な対応をして、市民に心配をかけないような23年度の予算執行をしていただきたいと、前もってお願いしておきます。

それでは、ページに入りますね。7款商工費から入りたいと思います。

先ほど小嶋委員も質問されました。これは企業誘致関係のことで、私も一般質問をいたしました。市長も、23年度の施政方針の8ページから9ページでも記載されております。非常に企業誘致は大切であるというふうなことで、施政方針でもうたわれております。そのとおりであると思います。

今、国でも、県でも、企業誘致に関して重要事業というような形の中で施策を組んでいるようであります。したがって、これはチャンスではないかなと思うね、国、県でやっているわけですから。新庄市も重点事業の重点として取り組んでいただきたいと思うね、これ。今、職がなくて、高校卒業も大学卒業者も待っている状況なんでね、このチャンスをとらえて新庄市として対策を組んでいくということ。

私、一つ一般質問で申し上げましたけれども、新庄市のみならず、最上郡一つになって企業誘致運動というものを展開していくべきだというふうに一般質問で話を、質問させていただきました。なぜかと言いますと、福田工業団地も、横根山工業団地も、最上郡からあそこへ入っているんですね。半分以上入っているんじゃないかと思う。そして、新庄市で企業誘致に対する補助金というのは莫大なを出しているわけですよね。私、ある市民から言われました。「新庄市民だけあそこへ採用して、ほかから要望あった人をはじいている」とかっていうようなことある市民から言われたんですが、「それはできないですよ」というふうなことで話をしたんですが、幸いですから最上郡が一つになって企業誘致に取り組むということね。そして、もっと予算を、3倍か5倍ぐらいの予算を使って誘致できるような方向で進めるべきだと。新庄市だけ負担する必要はないんじゃないかなというふうなことで、最上広域圏内の市町村を挙げて企業誘致に取り組んでいくという方向で、新庄市が中心とならなければいけないわけですから、市町村を中心としてやっていただきたいというふうな考えで申し上げたわけなんです。

そういう件で、市長さん、ちょっとその信念を市民に知らせる意味でも、強行な姿勢で取り組むということで、きょう、答弁を願いたいなと思って質問を再度、一般質問以外にもさせていただきました。ぜひ、市長さんの姿勢をひと

つ示していただきたい。23年度ね、企業誘致に対して。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

金 利寛委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今、最上広域のほうの取り組みといたしましては、共存共栄という私のスタイルを貫き通しております。そうした意味で、新庄市はやっぱり郡部もあって新庄市が成り立っていると、経済的にはそういうふうな回り方をしているということで、郡部の皆さんにも元気になってもらいたいというふうな思いがあります。

その中で、企業誘致におきまして、郡部には労働力がないというふうな判断が出てきております。やはり新庄市にお願いし、新庄市と一緒にやらなければならないという思いが郡部の皆さんにも多く出てきております。そうした意味で、8市町村そろって企業誘致活動をしようというふうな方向性に今向いているところであります。

でも、実際には8人で行動いたしましても、現実的には非常に非効率な部分もございます。そうした意味で、お互い情報交換をしながら、人脈等を使いながら、こういう企業があると、そのためにはこういうふうな支援が必要だと、そういうときには8市町村そろって支援しようというような、今方向で動いているところであります。

今後とも、新庄最上全域を共存共栄圏として考えていきたいという思いで、企業誘致につきましてもしかり、また、今後展開して、状況によっては展開してまいりたいという看護師養成校の研究につきましても、8市町村でそろってやるというような意志の確認のもとに先行的に新庄市が調査研究事業を行うというふうなことになっております。当然、企業誘致におきましても、そのような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

金 利寛委員長 質問の途中ですけれども、ただ

いまから1時まで休憩したいと思います。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

金 利寛委員長 休憩を解いて再開します。午後から代表監査委員であります高山孝治君は欠席となりますので、よろしく願い申し上げます。それでは、午前に引き続き亀井信夫委員。

18番（亀井信夫委員） それでは、引き続き企業誘致費に関連して質問、再度させていただきます。

76ページでありますけれども、これは小嶋委員も質問されておったんですが、23年度の施政方針から考えていきますと、もったもった大々的な運動を展開すべきではないかなというふうなことを思って、予算との関連で質問、入りたいと思うんですがね。

企業誘致関係について、中核工業団地企業誘致促進、それから新庄市企業誘致推進委員会等々もありますけれども、これらの予算書を見ますと対策費で約37万9,000円というふうなことなんです。これでやっぱり何ができるかなと思って考えてみましたんだけど、企業誘致、果たしてできるのかなというふうに思って。

市民が今、特に高校卒業生の希望する家庭では、就労関係について一番心配しておる。これは言うまでもないわけなんですけれども、これらに対する取り組む姿勢に対する関心を持っているということは間違いないことなんです。

したがって、重点事業というふうなことで取り上げて大体的な運動をするには、この予算で果たしていいのかなというふうなことで、私も、小嶋委員もそういう意味で質問したと思います。私もそういう意味で質問しているわけなんです。

やはり、23年度の主要事業として取り組んでいく、そして就労関係を確保する、確保することによって、新庄市の将来の人口関係なり発展

につながっていくんだというふうなことで、私なりに考えている一つなんです。したがって、思い切った施策のもとに企業誘致運動を展開すべきだと思う、私はね。

それで、こういうこともあったんですね。企業誘致推進委員会、これは鈴木隆吉議員がいるときなんです、それからずっと同じこと、つながっているんですね。そして、予算も二、三十万円ぐらいの線で来ているわけですが、私はこれらを解消して、新しい時代に即応した形の中での企業関係の誘致に対する運動を展開していくというふうな時期に当然入っているんじゃないかなと思うんだね。何十年も同じことに予算をつけているわけですからね。やっぱりこれらを解消して、新しい方向で展開していく、企業誘致を展開していく、山尾市長のもとでやるんだというふうなものの姿勢を示すべきだというふうなことで質問をさせていただいているわけなんです、この件について。ぜひ、思い切った取り組みをやっていただきたいんですけどもね、将来のためにも。

ぜひ、このたびの予算は、これはこれで通さなければおかしくなると思うんで、予算関係、いいんですけども、関連してですね、重点施策として企業誘致に関して取り組んでいただきたい。そして、高校卒業・大学卒業者が安心して新庄の住民としてこの地域で就職できるような方向、これは1年や2年で私はできないと思うんですがね、取り組む姿勢の中でやっていただきたいということを、特にこれを要望して、お願いしたいと思います。

市長から、さっき考えを聞いたんですけども、もう一回ここで、小嶋委員も質問していることなので、市長に答弁をお願いしたいと思いますね。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

金 利寛委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 先ほど、商工観光課のほうからも

申し上げましたが、企業誘致戦略をつくらなければならないというようなことを申し上げました。このことにつきましては、これまでの企業誘致とは質が違う時代に入ってきているという意味合いも持っております。これまでは、やっぱり賃金、労働力というような意味合いの形で、この地に企業誘致、ものづくり、あるいは人的に豊富なもの、そうしたものが求められた形で、それはそれとして時代に大変マッチした形であったというふうに思っております。

今後試されるのは、そういう労働力と賃金という形は東南アジア、中国との競争というふうな時代に入っております。そうした意味で、やっぱり賃金体系の中で、それと同様にすることは、ここの地域の賃金も相当低くしなければいけないというようなことで、企業を張りつける側の企業の考え方としては、その戦略の中でやはり今、東アジアのほうにシフトしている状況、その中でこの地域がどう生き残っていくかということがやっぱり試されているというふうに私は思っています。

そのためには、やっぱり付加価値をつけたような形のものをどう作り出していくかと。一つは、今言われているのは全県、あるいは全国でも6次産業と言われるような形になってきております。やはり将来的に、今現在もそうですが、予想されるであろうものは何なのか、世界戦略の中でやっぱり一番求められるのは、これは食料であろうというようなことが言われているわけです。これを日本の強みとしていかなければならない時代に来ているというようなこともあります。そんな意味で、新たな産業を農業という基盤の強いところに持っていくということもひとつ大きな、大事なシフトではないかなというふうに思っております。

これまでは、「いずれは博士か大臣か」という形で世に送り出す、こちら側は農産物、向こうは産業開発、企業というようなことの時代が

ありましたが、今は平たく、今世界と日本がどういうふうな関係の中で自分たちの持ち味を出すかというところに来ているというふうに思っております。

そうした意味で、今担当のほうも積極的にやっておりますが、4月以降の構造、制度の——制度といいますか、課の編成等においても、やはりその辺を戦略的に考えて、重点した形で進めていきたいというふうに考えております。

18番（亀井信夫委員） 委員長、亀井信夫。

金 利寛委員長 亀井信夫委員。

18番（亀井信夫委員） ぜひ、ひとつお願いしたいと思います。

企業誘致に関連して、私もちょっと考えていることがあったんですね。人脈ですよ。企業誘致は人脈ですよ。ですから、最上郡から出て、中央へ出て、相当優秀な方もおるわけなんですがね、そういう方を企業誘致関係で協力していただくというふうな対策が私は一番大切ではないかなと最近思うようになりました。ぜひ、商工観光課長さんね、この最上郡から出ている人材をひとつ調査して、その方々を活用して企業誘致関係に協力していただくというふうなことも含めて対応していただきたいというふうにお願ひしておきます。

それから、もう一つ、85ページの消防関係になります。常備消防関係、広域消防関係の予算が出ておると。4億9,113万1,000円か。これは、私は非常に大切な予算になるんじゃないかなと思っている一つなんです。というのは、高規格救急車、これも出ておったんですが、新聞で最上郡広域に2台が配置されるということが出ておったんですが、人命を救済する一番手短な設備として、救急車ではないかなということを思っておるんです。それも、高規格救急車でないと対応できないような状況になりつつあるので、このたび災害を受けた宮城県では何十年前に高規格救急車を配備しております。全部完

了したと。私ども行って調査した関係もあったんですがね、最上関係でもこれはやらなきゃいけないなということで帰ってきた思い出が、経過があります。

それでぜひ、2台というふうなことになるので、市長、これ、どう計画なっているかね、関心を持っているのでひとつ内容を、計画等を説明願えればありがたいというふうに思っております。

それから、もう一つ、消防関係で、非常備関係の件です。私どもも消防委員会でいろいろ議論してまいりました。その中で、部落負担というふうなものが非常に多い、増額してきているということで、負担に耐えられないというふうな小さい集落が出てまいるようになった。したがって、消防ポンプ購入なり備品購入に対する市の補助体制なり考えを変えていただいて、もっと含めていただきたいというふうな声が盛んに今出ております。そうでないというと、消防団を解散しなければいけなくなるというふうな地域も出てまいりました。

したがって、これらに対する市の対応として、長期計画になると思うんですけども、市長さんね、1年や2年ではできないと思う。これは私もわかっておりますけれども、できれば、できればポンプぐらひは市で購入して集落に貸し付けるというふうな方向、今、小型積載車をやっているんですけども、そういう方向で対応できないものかなのかというふうなことで委員会としても議論になったので、これは市長の将来展望に係ることなので、考えをひとつお聞きしたいと思います。

安食敬二環境課長 委員長、安食敬二。

金 利寛委員長 環境課長安食敬二君。

安食敬二環境課長 広域の分担金の中に、高規格の救急車2台というようなことが盛り込まれております。これにつきましては、東支所、最上町、それから南支所、舟形町の救急車の入れか

えであります。したがって、高規格の救急車については4台、本所、北支所というふうになってございます。

それから、消防の施設整備補助金でございますけれども、これにつきましては95班中43からの要望がございます。その中に、小型の動力ポンプ更新、23年度は4台の予定です。ほかに3分の1から3分の2の補助率をもちまして、サイレンの新設、それから機械器具置き場の新設、修繕、その他防火ヘルメットというふうな内容でございます。

施設整備費で補助対象をやっているのは当市だけでございますので、とりあえず23年度につきましてはホース類、これを市の予算で購入いたしまして、要望している分団等への貸与というふうなことにさせていただきました。順次計画を立てて、貸与というふうな形にしていきたいというふうに思っております。

18番（亀井信夫委員） 委員長、亀井信夫。

金 利寛委員長 亀井信夫委員。

18番（亀井信夫委員） 高規格救急車、分署に1台ずつ配備しなければいけないでしょうね、やっぱり。それに本所、新庄には最低2台は配置していただくような形で整備されなければいけないんじゃないかなと。予算も、私はこういうのに予算を使っても、広域予算を使ってもいいんじゃないかなと思うんだけどね。これは、いち早くやっぱり整備していただいて最上郡の方々の生命を守っていくというふうな方向で広域でもやっていただければ、広域の株も上がるんじゃないかなというようにも考えておるので、ぜひこれを早く整備していただきたいというふうに思います。

時間もないので終わりに、常備消防の件について、私は備品購入をですね、今までの予算はわかります、はっきり言うと。私が言っているのは、今の集落、小さい集落はポンプ購入が不可能な状況になってきている。消防団を解散と

いうふうな声も、実は二、三年前から出てきつつあるんです。ポンプ購入に対する負担が耐えられない、大変だというふうなことですね。それらをやっぱり解消していくというふうなことと、それから災害関係は、地震が発生しました。やはり今頼るのは、自治体消防というふうなものが一番、新庄市民として頼っているんじゃないかなと。そういう意味での将来展望に立って、やはり維持していくためにはどうするかというふうなことになりますと、やっぱり負担を軽減してやるというふうなことを考えていきませんと、自治体消防がだんだん、だんだん縮小していくような状況になるんじゃないかなということと心配しておるわけです。ですから、将来展望に立って、せめてポンプ購入ぐらいは市でもつというふうな考えで対応していくべきじゃないかということで、私のみならず消防委員の皆さんも話をしたところなんですね。

市長、ぜひそういう方向で、これから自治体消防のあり方について、予算の関係を含めて考えていただきたいというふうなこと、時間ですからこの辺でやめますけれども、一言だけそれに対して、市長、お願いします。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

金 利寛委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今回の地震のみならず、日ごろより消防団の活動には大変敬意を表しているところであります。これまでは、財政的な考え方、また部落財産、集落財産に対する形で補助という形をとってきました。しかし、財政的な状況もあり、一挙にというわけにはいきませんが、将来的にはすべてを市で購入し、貸与するという方向で考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

18番（亀井信夫委員） 委員長、亀井信夫。

金 利寛委員長 亀井信夫委員。

18番（亀井信夫委員） どうもありがとうございました。ぜひ、市長、そういうことでお願い

して質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

金 利寛委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 私のほうから、二、三質問させていただきます。

まず、施政方針から質問させていただいてよろしいでしょうか、委員長。

金 利寛委員長 どうぞ。

9 番（清水清秋委員） まず、この施政方針の初めに、市長から方針を述べられましたが、まさに今回の宮城沖で地震が起きた、未曾有の災害。きのう、小関委員からも現場を見てきたという状況もお聞きしました。本当にすさまじいものだったということも聞いております。そういうことで、この気候変動によっていろいろな、半端じゃない災害をもたらしている。まさにこの地震が物語っているというような感じも受けられないでもありません。

そういう中で、新庄市がきのう、対策本部を設置したということですが、先ほど市長からも報告ありましたが、市の救済対応はということで、県の対策を示唆しながら、要望があったものに対して対処するような話もありましたが、やはりですね、今新聞報道でも50万人から55万人の被災者が避難しているということもマスコミで報じられております。

そういうことを踏まえますと、当市としても、市長、積極的にそういうふうな被災者を、受け入れ態勢をやっぱり検討してもいかなものかなという感じもしないでもありませんが、その辺、市長、先ほど報告がありましたが、積極的に対応、積極的に被災者を救済するという考え方、その辺は考えておられないのか、お聞かせいただきたいと思います。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

金 利寛委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 今、余震情報も引き続き来ておりますので、新庄市の対策とともに被災地支援といえますか、そういう両面での対応策をいろいろ検討しております。

特に、今お話しありました被災者の受け入れ等、そういったことについては市長から積極的に、まず可能な限り全面的に受け入れられるように準備を進めろという指示をいただいて、今、具体的にどういことが必要か、どういう施設で何人受けられるか、受け入れれば食事の提供からいろいろな世話を、まず新庄市としては完璧にしなければならぬと思っていますので、そういった準備、検討をしております。

また、市長あいさつでも大崎市の話がありましたが、大崎市にきょうから支援に入っています。これはこちらから、ぜひできることがあればということで申し出て、きょうの派遣に至っておりますけれども、先ほど昼休みにいろいろ、きょう派遣した者との連絡では、やっぱり保健師、泊まり込みでお願いできないかとか、いろいろなことがやっぱりあちらから要請がありました。それも昼休みに検討したところでしたが、ちょっと1時近くなったので検討、途中になってしまいましたけれども、そういった自主的な対応も含めて可能な限りやろうとしています。

ただ、被災者受け入れは市町村が独自に動きますとばらばらになってしまいますので、これは県が中心になって、福島県からは既に受け入れの要請、山形県として受けているということですし、宮城県からも、まだ具体的にはありませんが、近々山形県に対しての要請があるはずですので、福島・宮城両県から山形県に、これはまず都道府県間の話になりますから、それを受けて県で市町村ごとに調整して、受け入れ可能数をもとに割り当てしてくるはずですので、被災者の受け入れについてはあくまでも県が調整するというシステムの中でやっていきたいと考えています。

ただ、新庄市としては、今県に対して受け入れ可能人数等の報告をしてやらなければならないんですが、市長の指示を受けて極力可能な範囲で受け入れたいということで今調整しているところですので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

9 番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

金 利寛委員長 清水清秋委員。

9 番(清水清秋委員) そうですね、今、総務課長から言われましたが、やはり当市でできること、それなりにやはり対応策、救済策をとられるのが最善策だと思います。そういう中で、できる限りですね、市の対応ができる限り、この際そういうふうな措置を、救済措置をお願ひしたいということを申し上げておきます。

次に、施政方針の中で4ページの、市長は今年度の、23年度の最重要課題、雇用と定住、それを我々に申されましたが、この雇用と定住、一つ定住をとってみますと、居住環境の整備、なるほど、定住、居住環境の整備、これはイコールなんです、どういう形で、これは行政がとっておられた手法が土地開発公社でやってこられた事業もあつてきたわけですが、23年度はまずないと同然なわけでございます。また、民間活力を活用しての定住、居住環境の整備を図られるのか、その辺お聞かせいただきたいと思ひます。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 居住環境の整備ということで、これまでいろいろ市のほうから依頼をいたしまして、都市開発公社がいろいろな形で先行取得をやって、いろいろな造成、分譲を進めてまいりました。

その中で、今のいろいろな経済情勢の中で、また、宅地の需要の関係を今調べておりますけれども、なかなか市が直接介入してといいますか、行政支援していかなければならない部分も

ございますけれども、あくまでも民間の活力を活用していくということが、今後いろいろな、この辺で宅件業者、不動産業者とのいろいろな調整も出てくるかと思ひますけれども、そういう連携して取り組んでいくというふうな姿勢でございます。

9 番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

金 利寛委員長 清水清秋委員。

9 番(清水清秋委員) 今、五十嵐課長から、民間活力を優先的に活用して居住環境の整備を図りたいと。となるとですね、この土地開発公社そのものの存在、そのものの意義も検討していかねばならないような感じもしてならないわけであります。

民間活力を活用するというのも悪くはないと思ひますが、やはり定住を考えた場合、特に若い世代の居住環境、やはりこういう雇用状況を踏まえた場合ですね、安価な宅地を提供できるか、その辺が物すごく疑問なことも考えられる。やっぱり行政で宅地供給も図りながらこれまでやってきたわけですから、その辺も考えますと、民間活力だけにゆだねてやった場合、その辺の若い世代に家を建てて新庄市に定住してもらおうというようなのも、その辺は心配ないものかなという感じ、その辺、課長、どういうふうに考えているか、お聞かせいただきたい。

あと、次、9ページにある雇用創出を図ると。先ほどから、この一番の本当の施策は、最高の施策はやっぱり亀井委員、あるいは小嶋委員、やっぱり企業誘致、これをきちっと図られるやっぱり目標、めどがあれば、これに越したことはないんですが、それは相当きちっと図るということはできないかと思ひますが、今回この施政方針の中で掲げられている、ふるさと雇用再生特別基金事業とか緊急雇用創出事業、この辺のこの事業の内容、昨年からの緊急雇用対策はやってこられているんですが、内容、23年度はどのぐらいの雇用をこういうような事業に置いて

確保、雇用創出を図ろうとしているのか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 今、新庄市内で宅地の需要をいろいろ調べてみますと、小区画で分譲の価格も2,000万円ぐらいとか、それ以内とか、若者が土地を購入して、いろいろな銀行からお借りして購入できる範囲というのは、やはり70坪とかそれぐらいの小区画が、いろいろな市内の中でも小区画の開発、こういうのによってすべて分譲されています。

その中で、今、公社についてもこれからまちづくり計画、総合計画が入ってまいりますので、その中でいろいろな市のほうから要請があれば、開発公社としても対応していかなければならないと。ただ、ある程度行政支援といいますか、ある程度幹線となり得る道路とか、それから流雪溝も当然必要となってきますので、その辺のある程度の支援も含めて、いろいろ計画的に進めていく必要があるだろうとは考えております。

金 利寛委員長 清水清秋委員に申し上げますが、施政方針に準じて言われていますけれども、その中で、この23年度の歳出について今審査をしていますので、その款項目をできるだけ言っていた後、審査してもらいますようによりしくお願い申し上げます。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

金 利寛委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 緊急雇用、ふるさと雇用ということでございますけれども、23年度に関しましては27事業、83名の雇用というのを予定しております。いずれにしましても、緊急雇用はある意味でつなぎ的な性格、ふるさと雇用も3年ではありますけれども、そういう性格でありますので、それを生かして、あるいはそれをステップにして次に続けていくと、これが肝要であろうと思っております。

なお、これは平成21年から始まったわけでありまして、21年のときにふるさと雇用、あるいは緊急雇用、これに関しては107名の新規の雇用、失業者を職に就けております。また、本年度は67名でありまして、これは2年間で174名の雇用を生み出しているということでございます。以上であります。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

金 利寛委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 23年度も、ぜひこの事業を、本当に推進がされたというような事業の展開をお願いをしたいと思います。

特に、この地域雇用創造実現事業、そういうもの、また、先ほど市長も申されましたが、総合支庁と一体となった農商工の連携による独自産業化、これらに取り組んだ場合の雇用創出も考えておられるということではありますが、ぜひひとつ、この農商工連携にとられる6次産業化を積極的に進めていただきたい、そう思います。

今、委員長のほうからもありましたが、52ページの3款2項1目放課後児童健全育成事業補助金1,084万4,000円、金額はどういうことではないんですが、これは学童保育の事業のことを指しておられるんですか。この辺、課長。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

金 利寛委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 放課後児童健全育成事業補助金、これは学童保育を市直営ではなくて認可外保育所とか、あるいは幼稚園とか、そういったところでやっているものに対する補助金であります。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

金 利寛委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 学童放課後児童対策事業委託料というのは、これは今所長が言われた内容——内容というか、学童保育とまた違うということなんですか。学童保育事業費とまた違うんですか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

金 利寛委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 国の制度といいますか、国のレベルでの名前ですと、「放課後児童健全育成」というのが国のほうでの最近の言い方です。新庄では従来からやっております「学童保育」、これは前からやっている名称です。この部分については前からやっています中央学童、それから日新、北辰、ここの3カ所につきましては社会福祉協議会に委託をしてやっている部分です。これは委託料で組んでおります。

このほかに、先ほど申しましたが、認可外保育所とか幼稚園でも同様に学童保育、いわゆる放課後児童健全育成ということでの学童保育そのものをやっております。これに対しては、私のほうで補助金という形で支援しているということですので。ですから、市の直営といいますか、市の管轄での委託部分と民間がやっているものに対する補助と二通りがあるということですので。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

金 利寛委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） では、学童保育の件についてお聞きしたかったんですが、安心・安全、市長が新庄市のまちづくり、安心・安全、その一環としてやっぱり学童保育、特に日新、日新の学童保育事情が前から各議員からも質問されておったわけですが、今ある施設、設置されている施設の場所が非常に、あそこまで通学するのが非常に危ない、危険な状況があるというような保護者の声が多々聞かれるんですね。やはりそういう状況を行政は把握しているわけです。そういう中で、あそこまで通行させてやるというのも、ちょっといかがなものかなと。もっと適切な場所、ないわけではないんじゃないかなという感じでもおるんですが。

例えばですよ、日新小学校のすぐ側に、今あ

そこは前の何だ、農業高校の寮とか建物が、まあ、使えるか使えないかわからないんだけどもそういうふうな建物が、施設があそこ存在している状況もあるわけですから、その辺の検討は考えられないものか、ひとつその辺。できればですよ、やはり安全・安心な場所へやっぱり設置して、そしてそこで子供たちを安心・安全の場、守る、そして学童保育をやるというような考え方が我々から見ればベターである、そんな感じもするわけですが、その辺お伺いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

金 利寛委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 ただいま清水委員のおっしゃるとおりです。学童保育そのものにつきましては、既存の施設の空きスペースを利用、あるいは空き教室利用ということがこれまでもやられてきたことでありますし、国のほうでもそういった方向でいます。日新の場合ですと生徒数がいっぱいありますから、空き教室というものはございません。今後とも空き教室が出てくる可能性が少ないということですので、今使っているところは確かに国道を渡っていく、ちょっと危ないということもございまして、その辺は我々としても把握しております。

今御提案いただきました前の農業高校の寮でございますけれども、端から見ても大分古くなっております。最近、耐震ということも話がございますので、それについてはつくられた年代も含めて近々、神室産業高校のほうだと思いますけれども、聞いてまいりたいと思います。

これは、やはり皆さんから御指摘を受けるように大変危ないと思って認識しておりますので、なるべく早く改善策を考えていきたいと思っております。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

金 利寛委員長 清水清秋委員、ちょっとお待ち

ください。

途中でありますが、今、国のほうから放射能の飛散がこちらのほうに近づいているということなので、子供らを早期下校させるということで、学校教育課長、ちょっと報告あったら。

栗田正人学校教育課長 最上教育事務所のほうから、南東の風が吹いてくると放射能の風が新庄市のほうにも来るということで、3時前に子供たちを至急帰して家の中に入れてほしいというふうな要請がありましたので、すぐに対応したいというふうに考えています。

金 利寛委員長 緊急事態ですので、了承してください。

総務課長のほか、関係課長は中座しますので、よろしくをお願いします。

暫時休憩します。

午後1時45分 休憩

午後2時03分 開議

金 利寛委員長 休憩を解いて再開をいたします。清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） こういう状況が発生したということですので、あと、二、三質問あったんですが、担当課長が退席しておりますので、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

金 利寛委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） 質問事項を絞って簡潔に。

66ページ、地域循環型堆肥製造事業です。これは、同じ63ページの地域循環型生ごみ収集事業との関連性がありますけれども、従来のバイオマス活用生ごみ収集事業、バイオマス活用堆肥製造事業というふうな呼称から、「地域循環型」というふうに変えました。このことによっ

て事業内容に変更があるのかないのか、まず伺います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 生ごみのほうの収集とバイオマス、それからただいま御質問にありました地域循環型堆肥製造事業との関連については、サイクル的には同じと原則的に考えていただいて結構だと思います。

中身につきましては、先ほども申し上げましたが、大友先生の大友菌というのは従来ずっと使っていたんですが、なかなか発展性、こちらのほう、地元のほうにも、新庄にも貢献度がちょっと見えてこないというふうな部分もありまして、地元のそういった土着菌を使って、地元でもありますので、それで頑張ってみようというふうなことで、対象戸数550戸も変わりございませんし、出口の部分の堆肥になった部分の使い方については、先ほどから言っているように学校給食とリンクさせた形での事業を進めていきたいということです。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

金 利寛委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） そうすると、発酵菌を変えたというふうなこと、そのことで例えば、従来の菌との違いとか、何ていうかな、発酵菌の経費とかそういうふうなものの変更はありましたか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 菌そのものが直接の菌ではなくてバイオ菌なので、ちょっと比較する部分が難しいんですけども、金額にすると30万円ほど経費的には安く見積もってございます。まだ今のところ、まだちょっと試験的に今ならしで、切りかえの部分で若干、今現場とりかかっているんですが、まだどういった結果までいていませぬので、もうちょっと時間が欲しいか

などは思っています。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

金 利寛委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） あと、いわゆる350戸から550戸というふうなことで、地域限定をしての生ごみ堆肥化事業を継続されているわけですが、その堆肥製造業務委託、これは7年ほどの事業の中でずっと変わらないでやってきたと思うのですが、その製造委託先、随意契約でやってきているというふうに思われるのですが、これを公募するというか、そういうお考えはないでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 今、地域内にそういったものを使って実際に取り組んでいるという業者さんも、団体も直接には見受けられないので、今のところ随契というふうに考えていますが、新しい菌を使った場合に、今までやっていたチップ、木質チップが大き過ぎて、小さくするとともに金かかるというふうなこともありますので、それで今の木質チップでなくとも、もみ殻、この辺から発生するもみ殻のほうが効果的だというふうな話も聞いておりますので、その辺も併用して使いながら、よりよい堆肥をつくれるのかなというふうなことで、少し試行的に発していきたいと思っています。

つきましては、やはりだれでもいいから公募してやってくださいという、ちょっと今実績があるかないか、その辺の審査をやっている時間も余りございませんので、とりあえずは今委託しているところにおいて、その後もみ殻と切りかえの段階でどういうふうになっていくかということで推移を考えていきたいと思っています。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

金 利寛委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） 先ほど言いましたけれ

ども、もみ殻というふうなことの話が出ましたけれども、実は前々から水分調整材としてのもみ殻というふうなものの有効性というふうなものがありまして、例えば今年の秋に、我々新発田市のほうに行政視察で行ってきたわけですが、そこでももみ殻を使用しておりました。それで、水分を非常に吸いにくいというふうなことがあるんですけども、プレスパンダーというもみ殻破砕機を使うと非常に腐りやすい、発酵しやすいし、水分も取り込みやすいというふうなことで堆肥化するには有効だというふうなことがあります。そういうふうなことを考えてもみ殻にすれば、木質チップであれば、それを購入する費用が高いわけですし、もみ殻であればかなりこれはただ、ただ同然というか、あるいは対価を払っても大したことはないというふうなこともありますので、そういう方法をやっぱり考え直すというか、この際こういうふうなことで、堆肥化事業そのものもちょっと見直しがかかっているわけですので、方法、つまり委託業者をも含めて考え直すと、より効果的な方向に向かうように考え直していただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、79ページの長寿命化橋梁点検業務委託料というふうなことがあります。国道道のいわゆる橋梁の補強というふうなことは、ここ数年あちこちで見受けられますけれども、市道関係については対策に取り組まれている経過が見えません。これについて伺います。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 橋梁の長寿命計画については、国のほうからの指導で、平成25年までに長寿命化の策定計画を策定することが必要とされています。

その中で予算計上しているのは、その策定するに当たって、全部で110橋ぐらい新庄市でございまして、それを計画的に橋梁点検とデー

夕収集をやって、それを策定ということで来年度、再来年度ですね、向けて策定していきたい。策定するに当たっては、それを国のほうに報告して、今度は改修になりますと国の補助が適用になります。もう既に、国、県はその改修計画にもう既に入っていて、新庄市においても早急にやる必要があるというふうにとらえています。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

金 利寛委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） 毎年7月の第1日曜日に河川清掃があるわけですがけれども、それで川の柳とかヨシなどの草刈りをやります。その中で、普段は橋の上からでは橋脚なんていうのは見えないわけですがけれども、そこで川底に入ってみると非常に橋脚というか、橋台の腐食が目立っているところがあります。そういうふうなことから、例えば今回の地震に端を発した津波などの被害では一瞬にして何もかにも皆、町がそのまま飲み込まれるという状況があるわけですがけれども、そういうふうな25年までの対策というもののうちの23年度であるというふうなことであるというふうなことで、了解しました。

教育関係のことでちょっと質問したかったんですがけれども、いないのでこれでやめます。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

金 利寛委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 手短に、答弁するほうも手短にお願いします。

これ、直接の課長がいないんですが、市長、市長が予算提案しておりますので、76ページの亀綾織、これ、630万円しているんですが、この後継者というものは、商工観光課長に詳しく聞けばわかるんですが、この事業の内容として、この後継者を育てたことによって、それが産品化まで結びついていかないとかがなものかなと思っているんですが、その辺、市長、どうい

うふうを考えているか。

それから、これは33ページ、77ページ、38ページと大体同じようなことでわたるんですが、最初は33ページの財産管理費ですか、登記業務委託料って何がし載っております。それから、77ページにも道路橋梁とか、いろいろな台帳管理システムとか、それから今度は38ページには地籍調査ですか、これも県のほうの推進ということで載っているんですが、これに三つに絡むんですが、その中で、財産の中には行政財産と普通財産と、それから新庄市では法定外公物というのがあるわけです。これは、この議会で法定外公物管理条例というものを制定して、そのもとに管理なされているわけなんですけど、そして歳入の中で、法定公共物の占用料として21万何がし載っております。占用するに際して、管理業務にのっかって手続なり申請するにはどういうことが必要なのか。それから、地籍調査も前に質問、私したときに、これからもしずれは新庄市でも地籍調査は取り組むんですよと、こういう答弁をもらってございました。その中で、既存の土地台帳にある道路なり、水路なり、こういうものの取り扱いはどうなるんですかとお聞きしたときに、これは従前のおおり、台帳から消すことはできないと。もし消えたときはどういうふうになるってお聞きしたときに、それは消えた場所の関係者が何かもとの状況に復元すると、こういう答弁をもらってございます。その後で、復元した際に、図面に落とした際に、道路の役割なり、水路の役割なりに興に供さない場所になったときはどういうふうになるんですかと聞いたとき、それは原因者負担だと、こうやったんですが、これはそのとおりに間違いございませんか。

今のところ、大ざっぱに三つなんですが、まず最初は亀綾織のことから、市長。

伊藤元昭政策経営課長 委員長、伊藤元昭。

金 利寛委員長 政策経営課長伊藤元昭君。

伊藤元昭政策経営課長 76ページの3目観光費の亀綾織後継者育成事業委託料として630万円の件だと思いますが、これは新たに23年度起こした事業でございます、財源的には県の緊急雇用か、ふるさと雇用か、どちらかはちょっと詳細はあれですが、いずれにしてもその特財を利用して、将来に向かって亀綾織が後継者を何とか育成していきたいという委託料として計上したものでございます。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 財産管理の中の法定外公共物の件だと思いますけれども、法定外公共物については、平成14年の9月に本議会で条例化ということで制定、承認されています。その以前は、県のほうで当然条例化して管理をしておりました。その以前は、国有財産ということで財務事務所が管理しております。要するに、譲与を受ける部分については新庄市で今、14年度の9月の条例になってから今は管理をやっておりますけれども、ただ、管理といっても、あくまでも申請者が申請あったものについて、うちのほうでは境界立ち会い、それから境界立ち会いに際しての土木工事、水路とかそういうものが入った場合は市長の承認を得なければならないとあります。ただ、それがいろいろ、市内においても無届けの箇所も結構あります。県の管理においてもそういう箇所が結構あると思います。ただ、一応条例化になっていますので、それについては条例に基づいて私ども、相手方のほうにわかりやすく説明をしておりますけれども、今後もそういうふうにしていきたいと。

あと、歳入のほうで27万4,000円ですか、歳入にしてございます、法定外公共物占用料。これについては、主にNTT・電力柱、その占用料がほとんどでございますけれども、一般の方の例えば住居を新築された場合、これの水路のふたの部分についてのそういうふうな占用料

も入っています。それについては、あくまでも私どもは申請に基づいて現地を確認して、申請を出してもらって、承認を出すということで、これまでも、今後ともそういう対応をしてまいりたいというふうに思います。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

金 利寛委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 ただいまの質問でございますけれども、現況と地籍調査による図面が合わない場合はどうなるのかというふうなことでございますけれども、市のほうの誤りでもって間違った場合については、地図訂正はうちのほうでやるというふうなことでございますけれども、そうじゃない場合については、現況と合わせるためにその関係者の合意のもとに地図訂正というふうな形になります。もちろん測量関係費、それに要する費用についても、その原因者負担というふうなことになろうかと思えます。

ただし、その分の場合、合わなかった場合に、通行とか、その水利用とか、そういった場合については、慣習的な形である程度社会的に認められた継続的なものであれば、まずその慣習が優先するというふうなことでございます。以上でございます。

そのとおり、平成21年の9月議会については述べておりますけれども、そのとおりであるというふうにお答え申し上げます。以上です。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

金 利寛委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 今、小野課長の答弁をお聞きしましたが、前の今川さんも同じような答弁をもらっております。それで、法定外に関しては申請をしてもらって、そして許可を得てやるというような、これは管理条例上当然だと思うんですが、何らかの理由でもって、この申請に対して許可というか、できなかつた、何らかの理由があつてですよ。それにかかわらず形状を変えたり、つけかえをしたりした場合は

どういう対処をなされるのか、そして本人がそれに納得してもらうことができなかつたときはどういうふうになるのか、その辺ひとつお聞きします。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 先ほどから申し上げたとおり、あくまでも新庄市長が法定外管理者になっておりますので、いろいろな申請、それから境界、工事する際も届けをしなければならないという、議員の皆さんが議会で承認されたとおりでございます。

ただ、その場合、市の管理者としてそうなった場合はどうするかと。あくまでも条例に基づいて、内容を説明して理解していただくというふうなことだと思います。

あと、いろいろ条例の中では、罰則規定とかいろいろございます。そういうふうなことで、いろいろなこともありますけれども、まずわかってもらうように説明して理解を得たいというふうに思っています。以上です。

1 1 番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

金 利寛委員長 渡部平八委員。

1 1 番（渡部平八委員） 平成14年から、今22年で何年になった。かなり年数を経ているわけ。そういう中で、そういう条例に違反しているような事故なり行為がありましたか。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 私の知る限りでは、余り件数はありません。ただ、県のほうにも届け出されていないということも、私ども承っているところもあります。だから、実際に件数はどのぐらいとは申し上げられません。ただ、何件か私の耳に入っているということは確認しております。

1 1 番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

金 利寛委員長 渡部平八委員。

1 1 番（渡部平八委員） 何件かそういうことあると。それに対して、市の管理サイドとしてどういう対応をなされましたか。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 例えば、内容証明とか、いわゆる管理条例の内容等いろいろな添付をしまして、いわゆる申請をしてもらいたいというふうなことの通知を差し上げています。

1 1 番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

金 利寛委員長 渡部平八委員。

1 1 番（渡部平八委員） それだけでなくよ、いろいろ要因があつてそういうケースが出てくると思うのよ。いろいろなことがあつて。だから、その辺をよく、何ていうか、精査して、だめなものだめなのだと、そういう方向づけをしていかないと、よく世の中にある、合点しない人がそのまま通るようなことではいかがだと思ふんです。それなりにいろいろ理由はあると思ひます。理由は。その理由を一つ一つ、「ああ、なるほど、これはこういう理由で仕方ないんだな」と、あるいは「こういうことだな」と、よく精査して、検討してやってもらうようお願いしたいと思います。よく話して。

それから、そういう行為を何件かあるという話なんです、実際その当事者だけの意見を聞いても私はいかがだと思ふんです。双方のいきさつたり、考えたり、双方から聞いてだな、その関係する方々から聞いて、「ああ、なるほど、こういうことがあつたのか」と、「ああ、これはなるほど、そういうことで無理ないな」と。恐らくこの何件かについては、都市整備課のほうでも恐らく現地も見ていると思ひます。ぜひ、間違いのない対応をしていかないと、今後もそれをまねる人が出てきます。まねる人が。どうです、市長、管理者として、今後のそういう事態の取り組み姿勢として。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 二、三件確認しておるということで、実際昨年、裁判かかっているところがあります。だから、実際こういうことも今後はあり得るかなど。そうした場合に、今年度から弁護士の相談ということで計上させてもらっています。いろいろな、今、議員からおっしゃったように、両者の意見ばかりじゃなくて第三者の意見もお聞きして、今後とも対応してまいりたいというふうに思います。以上です。

11番(渡部平八委員) 委員長、渡部平八。

金 利寛委員長 渡部平八委員。

11番(渡部平八委員) ぜひ、いい方向に行くように、いい方向に行くように、お互いに足引っ張りするとかよ、中傷誹謗するなんていう、そういうことでなく、そういうことを解決するにはどういう方法があるのかと、そういう前向きなことで話し合いをしないと、中傷誹謗をしたり、こうこうこういうことなんて、そういうことを私は慎むべきだと思います。いい方向に行くように、それにはいろいろないきさつなり、現状なりをよく把握して取り組んでいかないと、後で大変なことになる。

もう一回、念を押しますが、今、私が最後に言ったことについて、もう一回お願いします。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

金 利寛委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 お答えします。

管理条例に基づいて、私ども対応してまいります。以上でございます。

11番(渡部平八委員) 委員長、渡部平八。

金 利寛委員長 渡部平八委員。

11番(渡部平八委員) 質問でございませぬが、委員長に怒られるかもしれないけれども、ちょっとこの場所をかりて、私、今回限りで勇退ということで、この一般会計に関する質問は最後にします。長年どうもありがとうございました。

金 利寛委員長 ほかにございませぬか。

19番(星川 豊委員) 委員長、星川 豊。

金 利寛委員長 星川 豊委員。

19番(星川 豊委員) まず、最初にお聞きしますけれども、きょう、これ、終わらせるんでしょう、全部。

金 利寛委員長 全部終わらせます。

19番(星川 豊委員) 全部終わらせるということですか。きょう以外はないということでしょうか。ということは。

金 利寛委員長 きょう以外やりません。

19番(星川 豊委員) はい、わかりました。

64ページから65、66、67、68、69ページまでのうちで、いろいろなものに関連してくるんですけども、まずこの中で代表的なものを言いますと、65ページの6款1項の何目ですか、これ、ちょっと削られてわからないんですけども、2目かな。2目の中の農業振興地域整備計画総合見直しの事業費と、それからその4行ぐらい下がって農業振興地域整備計画策定業務委託料とあって、これ、一応予算が計上されているわけですね。

それから、後であわせてこれは質問しますけれども、66ページの市民農園管理運営事業費、それから体験農園の管理運営費、それから地域循環型堆肥製造事業費、それからエコロジーガーデン推進事業費、それから67ページの6款1項ですね、6款1項の、これ継続して3目の右側のほうのあれですね、若者園芸実践塾の事業費1,256万8,000円ですか、これと、それからその下に下がって下から、最後から2番目、旧最上中部牧場管理運営事業費ですね。

それから、これも関連してくるのかな、次の68ページの農業農村整備事業計画……、これは金額小さいからいいです。これは省略してください。

今、以上申し上げましたところで抜粋したところが関連してくると思うんですけども、まず、この地震による受け入れ態勢が1万人と先

ほど市長から言われたんですけれども、話が飛ぶようでございますけれども、これは関連してはありますが、この1万、例えば1万なら1万の人を受け入れた場合に、まず最初にお聞きしておかなければならないのは、これは二、三カ月なんですか、それとも半年ぐらいですか、1年ぐらい、わかりませんか、これ。（「わかりません」の声あり）わかりませんか。（「1万人もわかりません」の声あり）わからない。

じゃあね、それが大体わかると私の質問内容も変わってくるんですけれども、いずれにしても、これは非常に災害起きた方には気の毒なんですけれども、これを受け入れるに当たって、やっぱり最近のこの地域の何ていうか、状態を見ましてね、これを受け入れるとすると、向こうでもやっぱり我々と同じような農村地域の方が多いんですよ、年いった方々とかね。そうすると、まあ、2カ月いるのか、半年いるのかわかりませんが、あるいは1年になるのかわかりませんが、受け入れ態勢でもってきつといるとすれば、これは何もしないわけにはいかないし、やはりこれからは新庄市でも、これは里山開発というか、そういったものに進んでいかなければいけない時代が来るんじゃないかなということ、いろいろな不景気とか、まあ、今回の地震もそうですけれども、こういったものを含めると、やはりこういうふうな新庄最上のようなところにおいては1次産業がやっぱり、確かな1次産業の振興でもって、何かあったときとか、まず底辺を支えるような固く、生活できるのに不自由のないような底辺を固める必要が最低限度あるんじゃないかと。今現状は、この三、四年間も何千万円という事業費を使ってですね、これは企業の何ていうか、新庄市でも対策室があるんですけれども、企業誘致の問題とか何とかいろいろやってきたけれども、何ら一つふえたためしはなくてね、だんだん減っていく。もちろん税収もない

わけですね。となれば、やっぱり私が今ちょっと触れた1次産業で頑張ってもらってね、底辺をちょっと固めてもらわないと本当に生活できなくなるんです。命につながるような問題じゃないかなと。

それで、先ほどの話に戻しますけれども、もし、私のあれですけれども、この受け入れ態勢になった場合には、この予算、今執行しているわけですけれども、先ほど亀井委員からもお話し出ましたように、専決、変更、専決、変更予算、変更予算でずっと持っていかなきゃいけなくなると思うので、詳しく今申し上げたことに予算とか幾らとかが触れたって何もなくなるんです。ただ、私、関心のあるところをただ申し上げた、関連のあるところを申し上げただけで、お答えになるときはまとめて方向性を答弁としてお答えになってくだされば結構なんです。

もし、受け入れた場合にですね、これを例えば、今、新庄市で中部牧場なんかあいているわけですね。それから、山屋のあの牧草地ですか、こういったところ、それからエコロジーガーデンのあそこだつてかなりの何町歩という、これからやっていくわけですね、事業計画として。そうした場合に、まず食べなきゃいけないわけですね。食わなきゃいけないわけです。そうすると、さっき言ったこの循環型堆肥事業ですね。これも今、モデルでテスト的にやっているわけですけれども、これを早急につくる公園とかそういったところに入れて、今食べられる物をそこにやって、そしてまずその人たちを受け入れる。そして、若者園芸塾の方々と一緒になってやっていったほうがいいんじゃないかなと。そういうふうなこともありますので、方向性として……。

金 利寛委員長 星川委員に申し上げますけれども、23年度の歳出予算をしています。今、国難で、今後あり得る状態を想定した話ですので、

申しわけありませんけれども、款項目のこの予算の、この時点で今これからなるであろうことはまだ未知数ですから、申しわけありませんけれども、この今の予算編成の中での話し合いをしてもらって、簡明にお願いできればというふうに思いますので、よろしくお願いします。

19番（星川 豊委員） はい、わかりました。最後は簡単になんですけれども、関連あるといったことを予算の中で、予算組まれているわけですけれども、こういったことをフルに利用してですね、もし受け入れ態勢になった場合には恐らく変更になるわけですから、今、仮定はだめだということですが、こういったものを市長の采配、あるいは皆様方の協力をもって、即そのときそのときに応じてやっぱり対応できるような方向づけを考えておるのかなということをお聞きして、質問、まずそのことについてお願いします。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

金 利寛委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 大変御心配ありがとうございます。この予算については、現状としては市政にかかわる予算であるというふうに御理解いただきたいというふうに思います。

また、被災者の受け入れについては別個、今後相当の予算がかかるということで、それは別予算になるというふうに御理解賜りたいというふうに思います。仮定、想定の中は、余り今のところは想定できない状況ですので、事実ののっとなって対策本部で協議してまいりたいというふうに思っております。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

金 利寛委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） わかりました。心配、これは選挙来ればね、来られるか来られないかもわかりませんので、これがはばかっていいか、またがっていいかあれですから、想像はだめだということですが、もしそういうふうに

なった場合にはひとつね、緊急に変えてもいいですから前向きに考えて、そういったことも考えていってくださいということで。

まず、先ほどの66ページですね、66ページの6款1項3目の地域循環型堆肥製造事業費ですね。これは、遠藤委員の質問に対して農林課長が答弁されましたけれども、ちょっとお聞きしたいことがあるんです。

これは事業、そのいろいろなものを、地元のいわゆる菌を使うということですが、この名前とか何かとが、まずあるんですか。その名前、もしあったら教えていただかないと質問できないんで。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 名前というのは、先ほど私が申した土着菌のことでしょうか。菌の名前。唯一地元でいろいろやっているワーコム菌を使っていきたいというふうな現状での考えております。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

金 利寛委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） わかりました。ワーコム菌ですね。これは大分評判よくて、みんないろいろな人が使っていますけれどもね。

そして、また前に、この循環型の堆肥事業に対して、私、一般質問したことあるんですけども、大変いいことだと褒めてね、ぜひともやりたいということでやったのは、実はあのとき、京都大学の小林先生でしたっけか、あの人が研究された時点での発表されている内容と同じで、白色腐朽菌なるものは、パークをもとにした堆肥からは、当時一番最初はあれですけれども、白色腐朽菌という名前の菌があったんですけども、これが要するに堆肥とか悪いもの、それから肥料とかいろいろなものから入ってくるダイオキシンをうまくすれば50%から70%消滅させるという働きがあるというようなことで、今、

農家のほ場はいろいろな肥料とか、化学肥料とか何とかで汚染されて、そういったものが非常に心配されている中で、当時はこの新庄市で考えられた事業は非常にいい事業だと。将来についても、物を売るにしてもこういう菌を使っているんだよと言え、ダイオキシンを消すよとかそういったものの働きもある菌を使っているんだなということ非常に喜ばしいということで、私、賛成したいいきさつがあつてあれなんですけれども、ずっと、その後ずっと試験だけでずっと続いてきた、進化がなかったわけなんですけれども、これをもみ殻でやるとすれば、何もワーコム菌じゃなくたって別の菌があるわけです。すばらしい菌が、もみ殻を腐食させる菌もあるわけです。それからいろいろな、PSB、黄色光合成性細菌ですか、黄色光合成性細菌とか、そういったものもいろいろ開発されているわけなんですけれども、これなんかもワーコム、今単価がどのぐらいで発表されたのかわかりませんが、ワーコム菌よりもずっと安いですよ。私、これ、実際に自分が使ってやっているので、うちのほ場の中で。

その辺のところも考えますと、何か前と違った方向に行っているなということで、もしこうういうふうな、ワーコム菌だって悪くはないんですけれども、ダイオキシンを消すような働きの効果はもうなくなるわけですね、これです。だから、一番最初の事業とは違ってきているわけですね、私が答弁したりお答え願ったことと違ってきているわけなんですけれども、だから私、菌の名前を聞いたかつたんですけれども、決してワーコムだって、それはワーコム菌も悪いものじゃないですよ。ただ、ダイオキシンの問題はどこへ行ったのかなと。いろいろ今問題になっているのはダイオキシンなわけですね。まあ、今回もそうでしょうけれども、今原子力が爆発して、汚染されるとかと言っていますけれども、こういったものも消すのもやっぱり一

つのあれですけれども、この方向が逆転しているような感じがするんですけれども、まあ、これはこれで悪くはないんですけれども、慎重にひとつその辺のところも、単価の問題とか、経費の問題とか、これが効用する問題、消えていく問題とかもう少し慎重に、公表してやってもらわないと大変なことになるんじゃないかなというふうに考えますので、その辺のところはどうお考えですか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 まず、全国にはいろいろなこういう堆肥製造の原子となる菌が存在します。一口には350種類から500種類というふうな話も聞いておるわけなんですけれども、まずはいろいろなアドバイスを受けるためにも、地元で活用している、地元で発祥したものを使っていくことが先決であろうというふうなことで、その有限会社の方なんです、極力協力するというふうなことでありますし、単価については、ほかの炭化物は詳しくは勉強していないんですけれども、もみ殻については、破碎のもみ殻1袋20キロなんですけど130円ぐらい、要するに袋代と運搬賃ぐらいで可能だというふうなことでありますので、その辺が木質チップとどういうふうな切りかえをしながら効果的に使っていくかというふうなもの、まあ、勉強と言うと「まだ勉強か」とおしかりを受けますと思うんですが、常に前進で、常に勉強をしながらというふうに考えておりますので、よろしく願います。

19番(星川 豊委員) 委員長、星川 豊。

金 利寛委員長 星川 豊委員。

19番(星川 豊委員) わかりました。とにかくね、そういうような勉強って、お互いにだれでもみんな勉強しているわけなんですけれども、私も勉強しているわけなんですけれども、ただ、いろいろな、本当今言うようにいろいろな菌がある

ですよ。ただ、安く上げて市民のためになれば、新庄市の園芸農家でもそうですし、そういったもの深くかかわる人たちに将来本当にためになって、地域にとっても安全・安心な農産物につながっていけば私は結構なことでございます。

ただ、もみ殻使うと言うけれども、もみ殻に今一番効果があるというのはバチラス菌なんですよね、腐食に。もみ殻を使用されるのに一番効果があるのはバチラス菌なんです。これは私、つくっています。これ、実験を5年ほどやっていますけれども、これは確かにいいものですよ。あと、さっき言った新庄市が使っているワーコム菌も使いました。それから、さっき言った黄色光合成細菌という、これは3種類あるんですけれども、このうちの一番効果のあるのが紅色硫黄光合成細菌、これが一番繁殖率がある、これは非常に効果があるものです。田んぼが割れたときでも、これを入れればすぐおさまる。そういった効果の非常にあるもの、いいものあるんですよ。よかったら、もし新庄市で使う、それをいろいろなことをやっていくケース、ケースをやっていくとすれば、私、それを提供、無料で提供しますので、実験に使っていただければ、またこれも幸いです。ただ、いいものを使って、やっぱり安心・安全な農産物をつくらせていただければなというふうに考えますので、その辺のところはいかがですか。融通性がありますか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

金 利寛委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 可能な範囲で参考にさせていただきます。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

金 利寛委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） そうですね、そういうふうなことで、お互いに地域のためになるようにやっぱりいいものは提供し合って、私もこれ

で5年ほど、相当の投資をやっていますし、ですけれども、新庄市民のためならばいつでも提供申し上げますので、いいものをつくってね、とにかくいただきたいという願いで質問させていただきました。

これらについても、先ほど言ったように、家庭ではだめだということでしたけれども、これも一つのいろいろなことにつながっていくわけですので、私が質問したきょうのくだらない質問の中にも影響していくので、本当は全体的にしたかったんですけれども、そういうふうなことで委員長から制止されましたので、そっちのほうはまた別の機会にしましてね、とにかく今のやつだけでもひとつお聞き入れていただいて、今、前向きに検討するという御返事をいただきましたので、質問を終わります。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

金 利寛委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

反対討論として、佐藤悦子委員。

（2番佐藤悦子委員登壇）

2番（佐藤悦子委員） 平成23年度一般会計に反対討論を行います。

評価できる点では、母子家庭自立支援事業とか、合併浄化槽設置助成の復活とか、三つの予防接種の無料化とか、市三役の給与大幅カットの継続など、またさらに新しく看護師養成機関調査研究委託など、これらはとてもよい考えだと私は思います。

反対の理由ですが、1として、財政状況が黄色信号を脱出したにもかかわらず、障害者や高齢者など弱い立場の人への支援がまだ緩慢だと言わねばならないと思います。財政難で財政再建中は市民に不便を強いてきました。今こそ福

祉充実が待たれています。例えば、平成15年決算時と比べまして、切り捨てられてきた福祉を復活させるためにどのぐらいかかるか計算してみましたら、1,800万円使えばもとの予算、決算時ぐらいのお金になってまいります。

二つ目に、高過ぎる国保税を1人1万円引き下げとか、窓口負担の軽減で住民に安心して医療を受けられる制度にすることも求められていると思います。

三つ目に、雇用や経済効果の大きい住宅リフォームに市独自に上乘せ拡充する制度などで仕事をふやしていく、こういったこともできたのではないかと思います。

以上のために、財政調整基金9億円のほんの一部の活用でできると思います。

反対理由の二つ目は、保育所や学校給食の民営化、指定管理者制度が一層強化されるものになっているという点です。市役所でワーキングプアを生み出すべきではないと思います。

また、余剰のお金が生み出されていることには納得できません。民営化された保育所で労働強化がされる一方、低賃金に置かれ、運営者や団体に余剰金が出ています。子供や働く人に全面的に使われるように、私は直営でやるべきだと思います。

3番目として、台湾など外国人旅行客誘致のための事業が新しく出ていますが、このたびの震災地支援などに回して、真心を伝えるべきではないかと思います。

以上、反対討論を終わります。

金 利寛委員長 賛成討論としまして、沼澤恵一委員。

(12番沼澤恵一委員登壇)

12番(沼澤恵一委員) 議案第21号平成23年度新庄市一般会計当初予算の賛成討論を行います。

景気回復の兆しが見えてきているとされる中、未曾有の大地震を東北が襲い、私たちを不安の底へ陥れております。

このような中でございますが、予算の編成におきましては、国、地方の税収不足が影響を及ぼし、国政にあつては予算関連法案の行方が不透明であるなど、新年度を間近に控え、地域住民生活等に直結する予算の執行にも支障を来していくのではないかと懸念をいたしております。

本市の財政状況を見てみますと、わずか半年前ではありますが、議会で報告されましたように一丸となった再建策などにより、早期健全化団体を脱却することができました。

今後とも財政再建プランに基づくさらなる健全化を目指そうと決意を新たにしたところであり、この意味からも新年度となる23年度の予算は、もちろんこの財政健全化を一層進めつつ、また一方で、新たに策定した第4次振興計画をスタートさせるという意義を反映させた内容でなければならぬものと考えております。

予算案を見ますと、総額が22年度より5億円ふえ、2年連続の伸びを示しました。早期健全化団体の暗いイメージからの脱却という意味合いからも、内外に明るい発信となるものと思います。

歳入におきましては、やはり今年度も税収の減少となりますが、景気低迷の状況からいたしかたなく、国においては地方財政計画を示し、本市予算案は、特に交付税や臨時財政対策債においては、この計画内容を踏まえ編成しているものと思います。

歳出につきましては、1月に説明のありました当初予算の編成方針にのっとり、第4次振興計画における重点プロジェクトを定め臨んでおり、計画初年度からスタートする事業等の予算化を行っているようです。また、山積みする課題への積極的な対応も見とれます。

このように、健全な財政運営を基本に据え、市民生活の向上と地域経済の進展のために新たな第4次振興計画の実現に向けた編成がされており、その意味から明るい展望を持った評価の

できる予算であると思います。

2年連続増の予算を組むことができましたのも、一致結束した財政再建の旗のもとに経常経費の削減努力を着実に続けてきたたまものであり、今後ともこの歩みをとめることなく、今ある資源を有効活用しつつ、創意工夫を施し、堅実に進むことが大切であると思います。

今後とも市民、議会の意見等によく耳を傾け、適切なる事業の推進に当たっていただきますよう御期待を申し上げ、平成23年度一般会計当初予算の賛成討論といたします。

金 利寛委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 ほかに討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第21号平成23年度新庄市一般会計予算については、反対討論がありましたので起立採決をいたします。

議案第21号について、原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

金 利寛委員長 起立多数であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ちょっと暫時休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後2時57分 開議

金 利寛委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

議案第22号平成23年度新庄市 国民健康保険事業特別会計予算

金 利寛委員長 次に、議案第22号平成23年度新

庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

なお、本件を含む各特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

2 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番 (佐藤悦子委員) 30ページの3款の国庫支出金にかかわってなんですけど、窓口負担の軽減を実施すると、2分の1を国が負担するというのを聞いておりますが、本当でしょうか。実施する気持ちはないか、どうでしょうか。ああ、いないか。

金 利寛委員長 専任の課にお伺いしてください。あと、ほかにいいですか。

2 番 (佐藤悦子委員) はい。

金 利寛委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第22号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号平成23年度新庄市 交通災害共済事業特別会計予算

金 利寛委員長 続きまして、議案第23号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第23号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算については、原案のとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号平成23年度新庄市 公共下水道事業特別会計予算

金 利寛委員長 次に、議案第24号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

本件について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 別に質疑なしと認めます。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第24号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第25号平成23年度新庄市 農業集落排水事業特別会計予算

金 利寛委員長 議案第25号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本件について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第25号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第26号平成23年度新庄市 営農飲雑用水事業特別会計予算

金 利寛委員長 次に、議案第26号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算を議題といたします。

このことについて、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第26号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号平成23年度新庄市 介護保険事業特別会計予算

金 利寛委員長 次に、議案第27号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件について、質疑ありませんか。

2 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番(佐藤悦子委員) 二つですが、一つは201ページの2款の5目で施設介護サービスです。これにかかわって、特別養護老人ホームの待機者の数、あるいは解消など、どのように考えておられるのかをお願いします。

それから、もう一つは201ページ、2款の1目か、202ページ、2款の1目で介護度の低い人の生活支援、ヘルパー派遣などが、介護保険が使えないというふう方向に政府によって改悪されようとしています。自治体としての裁量で

できるとも言われておりますが、どのように考えておられるでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

金 利寛委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 特別養護老人ホーム等のいわゆる施設への待機者でございますけれども、たびたび御説明しておりますが、新庄市はほかの地区に比べて割と待機者が少ない状況にあります。なお、さらに待機されている方が老人保健施設等いろいろな施設の中で待っている状況でございます。

ちなみに、現在、特別養護老人ホーム、市内には80床のものが二つございます。さらに、この近辺でございますが、近隣の町村におきまして、23年度において増床の動きがございます。戸沢村で30床、それから鮭川村でも30床、それから舟形町では地域密着型でございますけれども19床、全部合わせますと79床という増設が見込まれております。また、老人保健施設ではありますけれども、真室川町で100床の施設がつけられる予定でございます。したがって、新庄最上の場合、なお一層待機する期間が短くなるのではないかなと考えております。

それから、ホームヘルプサービスにつきましては、介護度がついた方が原則使えるということになっております。ただ、新庄の場合には介護度につかない場合でも、要支援の方、あるいは健康診断で特定高齢者といまして何らかの心配がある方につきましては、介護保険とは別の制度でのサービスがございます。生活支援型ということでサービスもございますので、私のほうでは相談いただければ、その人の体の状況に応じたサービスを提供していております。そのような現況でございます。

金 利寛委員長 いいですか。

2 番(佐藤悦子委員) はい。

金 利寛委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 ほかにないようでありますので、これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第27号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計予算については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算

金 利寛委員長 次に、議案第28号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

本件について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第28号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 御異議がありますので、起立採決をいたします。

議案第28号について、原案のとおり決するこ

とに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

金 利寛委員長 起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号平成23年度新庄市水道事業会計予算

金 利寛委員長 次に、議案第29号平成23年度新庄市水道事業会計予算を議題とします。

本件について、質疑ありませんか。

2 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番(佐藤悦子委員) 16ページの現金預金9億5,000万円についてです。

これは、やはり市民が水道料金を払って市民が負担してきた、あるいは市民の税金から出ているということに考えられますので、加入金の引き下げとか、水道料の引き下げとか、あるいはまた老朽管、新たな更新事業とか、そういったものは考えておられないのか、お願いします。

星川俊也水道課長 委員長、星川俊也。

金 利寛委員長 水道課長星川俊也君。

星川俊也水道課長 16ページの現金預金9億5,200万円ということで、23年度の予定として見積もっております。この現金預金の中身につきましては、繰り越しの利益剰余金とか、それからいわゆる更新事業に使う内部留保資金、その中身がこの現金預金でございます。

今の質問にありました、いわゆる老朽管の更新事業とか、そういう耐用年数の過ぎたこれらの施設、それをどんどん更新していくという費用、それからこれまで借金しています起債の償還、これに使うものでありまして、いわゆる3条予算で言う料金の引き下げとか、加入金の引

き下げとか、そういうものには使うお金ではございません。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） ずっと老朽管更新をやるということを言ってきましたが、一応今までの事業が23年度で終わるわけです。その後はどのように考えているのでしょうか。

それから、次に、2番目に未収金が、現金の預金の下に4,651万円というのがあります。これにかかわってなんです、恐らく水道料などの未収金というのがあるのかなと思うんですが、市民生活の苦しさとしてとらえ、福祉事務所や市民相談室などとともに紹介して、相談をしていただくようにして訪問し、聞き取りすることが私は重要だと考えますが、どうでしょうか。

星川俊也水道課長 委員長、星川俊也。

金 利寛委員長 水道課長星川俊也君。

星川俊也水道課長 まず、老朽管更新事業の今後の予定ということでございますけれども、平成23年度まで国庫事業を使って行っております老朽管更新事業につきましては、昭和30年代に布設した鑄鉄管の更新でございます。

それで、水道施設としては大体償却が40年で償却するというので、今後は、今度は昭和40年代、第1次拡張事業で布設しました40年代の更新管、それにつきまして今度随時、財源等を見ながら今後やっていきたいと。それが10年スパンぐらいでやります。次は昭和50年と、そんな形で、このたびの地震、大きな地震があったわけですが、そういうような地震があっても最小限の被害に食い止められるような、そういうふうな更新事業を計画していきたいというふうに思います。

それから、未収金のことですけれども、未収金につきましては、滞納整理といいますか、いわゆるうちのほうで徴収員が納付計画等本人と相談しながら、できるだけ納めやすい、

あるいは分割型といいますか、そういうような形で納付するよう個別に指導といいますか、そういうようなことを行いながら、この未収金をできるだけ解消するように頑張っているつもりでございます。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） これは要望になりますが、ずっと10億円近い現金預金があるということで、ぜひ、市民生活を少しでも助けるために水道料の引き下げなども検討していただきたいというお願いです。

それから、未収金の問題についてなんです、近くの名高という、戸沢村名高です。名高で、50代で孤独死なさいました。失業の上に孤独死です。そのときに、水道料などを未払いだったことがわかっております。ですから、水道料が未払いで水がとめられということが、その延長に孤独死ということに50代でなっています。そういう意味では、水道料を払えないというのが、そういう生活苦の一つの重要な、何ていうか、シンボルというか、あらわれだと私は見ていいのではないかなと思うんです。ですから、私はその方は、本当は生活保護に成れないとか、あるいは借金があれば解決できるのではないとか、そういった相談がもっと突っ込んで行われていれば孤独死などしなくてもよかったですのではないかなって、そう思っております。

そういう意味で、福祉事務所とか市民相談室などと連携してそういう苦しみを、ただ払えばいいという問題ではなくて、生活全体を立て直すにはどうするかという立場で温かい援助を考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

星川俊也水道課長 委員長、星川俊也。

金 利寛委員長 水道課長星川俊也君。

星川俊也水道課長 先ほどのいわゆる現金預金、留保資金の使い道につきましては、先ほど言っ

たとおりでございますので、そういう使い道で今後の水道施設の更新を行いまして、安定した供給を将来ともに続けていきたいという、そのための留保資金として使っていきたいと思いません。

それから、滞納のことなんですけれども、いわゆる滞納している方の主な理由としまして、やっぱり経営不振とか、倒産で失業しているとか、そういうようなところの、滞納者の理由としては一番多いようでございます。ですから、そういうようなことについて、今々現金がないんだけれども、就職活動をやって、それで今度就職できたよと、そのときにじゃあ幾ら払うよという、そういうような形の相談、あるいは納付計画、そういうようなものを立てながら個別に相談していきたいというふうに思っております。

2 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

金 利寛委員長 佐藤悦子委員。

2 番(佐藤悦子委員) 個別の相談、本当にありがたいです。その上で、なおよく聞いて、就職活動もなかなかうまくいかない昨今でありますから、つなぎにまず生活保護とかそういう相談も受けられるのではないかというふうに紹介するとか、そういうことも必要ではないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

金 利寛委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第29号平成23年度新庄市水道事業会計予算については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛委員長 異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 議

金 利寛委員長 以上をもちまして、本予算特別委員会に付託されましたすべての案件についての審査を終了いたします。

ここで予算特別委員会委員長として、一言ごあいさつ申し上げます。

平成23年度予算の議案9件の審査につきましては、本来ならば3日間の予定でありましたけれども、2日間に短縮しての審査になりました。よって、皆さん大変な状態で、凝縮して審査をしていただいたと思いますけれども、私にとっては4期16年の任期最後の議会において、特別委員会の委員長の大役を務めさせていただきまして、大変に光栄であります。

委員長として、非常事態の中で、また、ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の御協力のもとに審査を終了することができました。委員の皆様、そして執行部の皆様に感謝を申し上げます。

平成23年度予算は、今後10年間の新庄市政の羅針盤である第4次新庄市振興計画による新たなスタートとなる予算であり、また、市の財政は皆様方の懸命の御努力によって危機的な状況を脱し、好転してきたところでありましたが、この矢先の今回の大災害発生であります。今回の未曾有の地震、大地震発生が経済や暮らしに与える計り知れない影響を考えたときに、執行部と議員、市民の連携で本当にこの困難に立ち向かっていかなければならないと強く感じているところであります。

執行部におかれましては、大災害発生への対応で大変であろうかとは思いますが、本委員会の審査におかれて出された意見等に配慮をいただき、予想されるこれからの困難な事態に対処されますよう要望いたします。

それでは、以上をもちまして予算特別委員会を閉会させていただきます。大変に御苦労さまでございました。(拍手)

午後 3 時 17 分 閉議

予算特別委員会委員長 金 利寛

平成23年5月臨時会会議録

平成23年5月19日 木曜日 午前10時開会
議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員(18名)

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員(0名)

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 野 享
農務委員会会長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主任 笹 原 孝 一
総務主査 高 木 祐 子
主 事 八 畷 貴 征

議事日程（第1号）

平成23年5月19日 木曜日 午前10時開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長選挙
- 日程第 3 副議長選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員指名
- 日程第 6 会期決定
- 日程第 7 常任委員の選任
- 日程第 8 議会運営委員の選任
- 日程第 9 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第10 市長の行政報告
- 日程第11 報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 日程第12 報告第4号新庄市入湯税の課税の特例に関する条例の専決処分の承認について
- 日程第13 報告第5号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第14 報告第6号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第15 報告第7号平成22年度新庄市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について
- 日程第16 報告第8号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について
- 日程第17 報告第9号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について
- 日程第18 議案第30号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

開 会

山口吉静臨時議長 皆様おはようございます。

ただいま紹介いただきました山口吉静です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願ひいたします。ふなれでございますので、各議員の特段の御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

なお、農業委員会会長星川 豊君が、少しおくれると連絡がありました。

なお、これより平成23年5月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

山口吉静臨時議長 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時03分 開議

山口吉静臨時議長 休憩を解いて、再開いたします。

日程第2 議長選挙

山口吉静臨時議長 これより日程第2 議長選挙を

行います。

選挙は、投票により行います。

投票の記載は、記載所で行っていただきます。議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

山口吉静臨時議長 ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

山口吉静臨時議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

山口吉静臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を1名記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

(氏名点呼)

(各員投票)

山口吉静臨時議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静臨時議長 投票漏れなしと認めます。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

山口吉静臨時議長 これより開票を行いますが、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に小野周一君、石川正志君、小関 淳君を指名いたします。よって、3名の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

山口吉静臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち有効投票 17票

無効投票 1票

白票であります。

有効投票中

沼澤 恵 一 君	1 4 票
遠 藤 敏 信 君	1 票
山 口 吉 静 君	1 票
佐 藤 悦 子 君	1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、沼澤恵一君が議長に当選されました。

当選されました沼澤恵一君が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定によって告知します。

当選されました沼澤恵一君にごあいさつをお願いいたします。

(沼澤恵一議長登壇)

沼澤恵一議長 ただいま選挙結果によりますと、沼澤恵一が当選ということであります。

議会の改革、あるいはその中での開かれた議会、改選前にいろいろ議論されました議会基本条例の制定等を含めまして、この任期2年間、しっかり頑張ってまいりたいと思います。ふなれではございますけれども、皆さん協力よろしくをお願いいたします。

簡単ですが、あいさつといたします。(拍手)

山口吉静臨時議長 臨時議長の役目は終わりました。

当選された沼澤恵一君、議長就任おめでとうございます。ただいまから議長席にお着き願います。

皆様の御協力まことにありがとうございます。

(議長沼澤恵一君議長席に着く)

沼澤恵一議長 それでは、ただいまから会議を開きたいと思いますが、ここで10分間休憩させていただきます。

各会派の打ち合わせ等もあろうと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまから10分間休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時33分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

日程第3副議長選挙

沼澤恵一議長 日程第3副議長選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

投票の記載は、記載所で行っていただきます。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

沼澤恵一議長 ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

沼澤恵一議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

沼澤恵一議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を1名記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

(氏名点呼)

(各員投票)

沼澤恵一議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 投票漏れなしと認めます。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

沼澤恵一議長 これより開票を行います、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に小野周一君、石川正志君、小関 淳君を指名いたします。よって、3名の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

沼澤恵一議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票 14票

無効投票 4票

これは白票であります。

有効投票中

小 嶋 富 弥 君 11票

平 向 岩 雄 君 1票

小 野 周 一 君 1票

遠 藤 敏 信 君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、小嶋富弥君が副議長に当選されました。

当選されました小嶋富弥君が議場におりますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定によって告知いたします。

当選されました小嶋富弥君にごあいさつをお願いいたします。

(小嶋富弥副議長登壇)

小嶋富弥副議長 副議長に選任いただきました小嶋富弥でございます。

今議会から、我々は18人の定員で議会運営を行うわけでありますので、しっかり議長を補佐しながら、与えられた任期期間、市勢発展のために努力いたしますので、皆さん方の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。(拍手)

沼澤恵一議長 ありがとうございました。

日程第4議席の指定

沼澤恵一議長 日程第4議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸君の氏名とその議席の番号を事務局長より朗読させます。

柳橋 弘議会事務局長 それでは、朗読いたします。

1番 佐藤悦子 議員

2番 佐藤卓也 議員

3番 平向岩雄 議員

4番 小野周一 議員

5番 石川正志 議員

6番 佐藤義一 議員

7番 奥山省三 議員

8番 沼澤恵一 議員

9番 高橋富美子 議員

10番 伊藤操 議員

11番 小嶋富弥 議員

12番 清水清秋 議員

13番 小関 淳 議員

14番 遠藤敏信 議員

15番 新田道尋 議員

16番 下山准一 議員

17番 山口吉静 議員

18番 森 儀一 議員

以上であります。

沼澤恵一議長 ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

日程第5会議録署名議員指名

沼澤恵一議長 日程第5会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定に

より、議長において佐藤悦子君、森 儀一君の両名を指名いたします。

日程第6会 期 決 定

沼澤恵一議長 日程第6会期決定を議題といたします。

このたびの臨時会の運営につきましては、議会運営委員会がまだ構成されておりませんので、会派代表者会議で協議していただきました。その協議の結果、代表の方から御報告をお願いいたします。

会派代表者清水清秋君をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時54分 開議

沼澤恵一議長 それでは、休憩を解いて、再開いたします。

会派代表者清水清秋君をお願いいたします。

(清水清秋会派代表者登壇)

清水清秋会派代表者 ただいま議長の方から、座長の報告という、会派代表者会議の報告ということで指名いただきましたので、議長にかわって私の方から。議長が座長でやってきましたものですから、私がかわって報告させていただきます。

それでは、会派代表者会議における協議の経過と結果について報告いたします。

去る5月12日午前10時から、議員協議会室において各会派代表者3名出席のもと、執行部から副市長並びに関係課長、そして議会事務局職員の出席の上、本日招集されました5月臨時会の運営について協議したところであります。

まず初めに、執行部から招集日と提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、提出されます案件が、報告7件、議案1件でありますので、5月19日、本日1日限りとすることに決定したところであります。

次に、案件の取り扱いにつきましては、臨時会でございますので委員会の付託を省略し、本会議で審議していただくことにいたしました。

また、議事の日程は、8件の案件に先立ち、常任委員会の選任などを行っていただきますよう、会派代表者会議で協議いたしましたので、議長よりよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上、会派代表者会議における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま会派代表者から報告ありましたとおり、本日1日とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第7 常任委員の選任

沼澤恵一議長 日程第7常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

総務文教常任委員に、

佐藤 卓也 君
小野 周一 君
石川 正志 君
高橋 富美子 君

小嶋 富 弥 君
清水 清 秋 君
小 関 淳 君
新 田 道 尋 君
下 山 准 一 君の9名を、
産業厚生常任委員に、

佐 藤 悦 子 君
平 向 岩 雄 君
佐 藤 義 一 君
奥 山 省 三 君
伊 藤 操 君
遠 藤 敏 信 君
山 口 吉 静 君
森 儀 一 君
沼 澤 恵 一

の9名を。

以上それぞれ指名いたします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員に選任することに決しました。

なお、この際お諮りいたします。本市議会では、議長の職にある者は常任委員を辞任することを申し合わせておりますので、小職は常任委員を辞任したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任は許可されました。

それでは、これより各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

先ほど、産業厚生常任委員に名前を間違えて読みましたので、ここで訂正させていただきます。

「伊藤 操君」を「佐藤 操君」というふうに言ったそうでありますので、これは「伊藤 操君」に訂正させていただきます。よろしくお願います。大変失礼しました。

暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時14分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

正副委員長互選結果の報告

沼澤恵一議長 それでは、各常任委員会の正副委員長の互選の結果が手元に参っておりますので、報告いたします。

総務文教常任委員会

委員長 小 関 淳 君

副委員長 石 川 正 志 君

産業厚生常任委員会

委員長 遠 藤 敏 信 君

副委員長 佐 藤 悦 子 君

であります。以上であります

これより暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時37分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

ただいまから1時まで休憩いたします。よろしくお願います。

午前11時37分 休憩

午後 1時27分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

日程第8 議会運営委員の選任

沼澤恵一議長 日程第8 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

小 野 周 一 君
奥 山 省 三 君
清 水 清 秋 君
小 関 淳 君
遠 藤 敏 信 君
新 田 道 尋 君

以上6名の諸君を指名いたしました。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

それでは、これより議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時28分 休憩

午後1時38分 開議

沼澤恵一議長 それでは、休憩を解いて、再開いたします。

正副委員長互選結果の報告

沼澤恵一議長 それでは、正副委員長の互選の結果が議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

議会運営委員会

委員長 小 野 周 一 君

副委員長 奥 山 省 三 君

以上であります。

ただいまから暫時休憩いたします。

午後1時39分 休憩

午後1時45分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

日程第9 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

沼澤恵一議長 日程第9 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

最上広域市町村圏事務組合議会議員に

佐 藤 義 一 君

小 関 淳 君

遠 藤 敏 信 君

の3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、

ただいま指名いたしました3名の諸君が最上広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知します。

なお、議長も組合規約により議員になりますので、御了承お願いいたします。

日程第10市長の行政報告

沼澤恵一議長 続きまして、日程第10市長の行政報告をお願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 地方選挙の以後、初めての臨時議会に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

思い出しますと、3月議会、3月11日14時34分、平向議員さんの質問の途中でありましたが、大きな揺れを感じ、そこで急遽休憩をお願いし、その後散会したと。地震対応の中、また委員会などの短縮をお願いし御協力いただいたこと、それから既にもう2カ月が過ぎ去ろうとしておりますが、今回の当市の、東日本大震災に当たっての本市の取り組みにつきまして御報告させていただきます。

支援体制におきましては、3月18日に総務課内に5名体制で被災者支援室を新設いたしました。4月1日の人事異動でさらに2名を増員し、7名体制で取り組んでまいりました。

今回の災害では、地震の被害のみならず、津波、さらには原子力発電所事故の被害が重なり、数多くの住民の皆さんが避難することになったため、広く市民から応援をしていただかなければならない状況となり、被災者支援新庄市民行動本部を立ち上げ、情報の共有、あるいは支援

の活性化をお願いしたところであります。

物資の提供では、1,173人の方々から、毛布、布団、食糧などを初め数多くの御協力をいただき、県内でも屈指の物資集積所となりました。この物資は、本市の避難所や市内の親戚を頼って避難されてきた方々に提供したほか、被災地に対する支援にも活用させていただいております。

ボランティアの皆さんにも数多くの方に御登録いただきましたが、皆さん御承知のとおり、新聞やテレビの報道にありますように、県境を越えて避難される方が予想をはるかに下回る状況となり、本市の避難所においても38人が最大数となっております。そのため、多くの方に御登録いただきましたが、3分の2を超える方々にはボランティアを依頼できない状況となりましたことを御理解いただきたいと思います。

次に、避難者の受け入れ状況ですが、3月15日の8人を初め、延べ45人を受け入れております。また、仙台市若林区からの短期避難者は延べ61人となっております。若林区からは、この支援をきっかけとして毎月8日に陸奥国分寺薬師堂で開催されますお薬師さんの手作り市への出店要請があり、5月8日に商工観光課を中心として参加させていただきました。復興支援としての特別参加でありましたので、短期避難に来られた方々を招待し、もちやなめこ汁などを振る舞ったほか、本市の名産品などの販売を行いました。

避難所の運営は、被災者支援室のみならず、全庁的な体制で行っております。また、食材や食事の提供におきましても、多くの市民の皆様、また飲食店の方々などの御協力をいただきましたこと、本当に感謝申し上げます。

なお、定住促進住宅を二次避難所として提供しており、避難所におりました18人を含め8世帯が現在利用しております。

被災地への支援につきましては、これまで交

流のありました宮城県大崎市や石巻市、友好都市である茨城県高萩市を中心に、各種物資の提供や職員の派遣を行っております。

今回の災害におきましては、津波に遭った被災地の利用方法や原子力発電所の対応など多くの課題が山積しており、復旧・復興までには長い時間がかかるものと思われまます。

また、本市の避難所である東山スポーツハウスに避難されている方々は、先ほど申し上げましたように住宅の方に移りましたが、市内はまだ多くの避難者が滞在しております。その方々への継続的な支援や御協力いただいた支援物資の有効活用、さらに被災地からの支援要請は今後も継続する可能性もあります。本市においても、できる限りの支援を継続してまいりたいと思っておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、行政報告をとさせていただきます。

沼澤恵一議長 ありがとうございます。

日程第 1 1 報告第 3 号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

沼澤恵一議長 日程第11報告第 3 号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題にいたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第 3 号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本年 1 月 25 日午後 3 時ごろ、直営により市道新庄停車場松本線の排雪作業中に、市内末広町地内の市道に接続する私道路にて、段差除雪作

業をするため後進により進入した際に、除雪ドレーザーの後部がカーポートの支柱に接触し破損したものであります。

当時、所有者は不在でありましたが、近所より勤務先を確認し、直ちに御本人への状況の説明を行い、おわび申し上げたところであります。

3 月 18 日に示談が成立いたしまして、損害賠償の額につきましては 44 万 1,000 円であります。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、3 月 18 日に専決処分を行いましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

今後、市道の除排雪作業につきましては、このたびの反省を踏まえまして、注意を怠ることなく安全作業に徹し、指導を徹底していく所存でございますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

沼澤恵一議長 本件は、地方自治法第 180 条の規定による議会の委任による専決処分の報告でありますので、御了承願います。

日程第 1 2 報告第 4 号 新庄市入湯税の課税の特例に関する条例の専決処分の承認について

沼澤恵一議長 次に、日程第 12 報告第 4 号新庄市入湯税の課税の特例に関する条例の専決処分の承認についてを議題にいたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第 4 号新庄市入湯税の課税の特例に関する条例の専決処分の承認について御説明申し上げます。

このたびの東北地方太平洋沖地震の被災者を支援するため、入湯税の課税を免除する条例を制定し、地方自治法第 179 条第 1 項の規定によ

り、3月24日に専決処分を行いましたので、報告いたします。

条例の内容についてであります。東北地方太平洋沖地震の被災者等である入湯客には、平成23年3月25日から平成23年9月30日までの間、入湯税を課税しないものであります。

4月末現在で、157人の被災者の方より市内温泉施設を御利用いただき、入湯税9,750円を免除いたしました。

以上の専決処分につきまして、何とぞよろしく御承認を賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました報告第4号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第4号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

報告第4号新庄市入湯税の課税の特例に関する条例の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第4号は、これを承認することに決しました。

日程第13報告第5号新庄市国民

健康保険税条例の一部を改正する 条例の専決処分の承認について

沼澤恵一議長 日程第13報告第5号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第5号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について御説明申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税条例の改正を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日に専決処分を行いましたので、報告いたします。

改正の内容についてであります。基礎課税額に係る課税限度額を「50万円」から「51万円」に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を「13万円」から「14万円」に、介護納付金課税額の限度額を「10万円」から「12万円」に、合計で限度額を「73万円」から「77万円」に引き上げるものであります。

改正の目的につきましては、限度額を引き上げることにより、中間所得層の負担軽減を図り、健全な国民健康保険財政の運営につなげようとするものであります。

以上の専決処分につきまして、何とぞよろしく御承認を賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました報告第5号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第5号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

報告第5号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第5号は、これを承認することに決しました。

日程第14報告第6号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

沼澤恵一議長 日程第14報告第6号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第6号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について御説明申し上げます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、必要な部分について、新庄市国民健康保険条例の改正を行うため、地方自治法第

179条第1項の規定により、3月31日に専決処分を行いましたので報告いたします。

改正の内容であります。平成21年10月1日より、平成23年3月31日までの出産についての暫定措置として、出産育児一時金が産科医療補償制度加入の医療機関での出産が「38万円」から「42万円」に、同制度未加入の医療機関での出産が「35万円」から「39万円」に4万円引き上げられたところであります。平成23年4月1日以降はこれを恒久化するものであります。

以上の専決処分につきまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました報告第6号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第6号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

報告第6号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第6号は、これを承認することに決しました。

ただいまから10分間休憩したいと思います。

午後2時03分 休憩

午後2時13分 開議

沼澤恵一議長 それでは、休憩を解いて、再開いたします。

日程第15 報告第7号平成22年度新庄市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について

沼澤恵一議長 日程第15報告第7号平成22年度新庄市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 報告第7号平成22年度新庄市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について御説明申し上げます。

平成22年度は、景気低迷からの脱出が難しい中、国の地方経済支援等により、やや上向きの機運が見られましたが、先々月の大震災によりまして本市も大きな影響を受けました。

今般の補正予算は、22年度末に専決させていただいたものであり、国から発せられた円高デフレ対応のための緊急総合経済対策により、1月に議決いただきました地域活性化交付金事業の一部と、東日本大震災の影響により年度内の完了が先送りされることになった事業の、23年度への繰り越しに伴う補正が主な内容でございます。

この繰越明許費のほか、東日本大震災による被災地支援の本市避難者支援に伴う諸費用、また特別交付税の3月交付分と臨時市町村除雪事業費補助金の財源をもとにいたしました財政調整基金積立金を計上いたしました。

年度末ということで、予算の適切な補正を要する内容でありますので、3月31日付により専決処分をさせていただきました。ぜひ御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました報告第7号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第7号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

報告第7号平成22年度新庄市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第7号は、これを承認することに決しました。

日程第16 報告第8号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について

沼澤恵一議長 日程第16報告第8号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第5

号)の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第8号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について御説明申し上げます。

ただいま御承認いただきました報告第7号の一般会計分と同様に、公共下水道事業におきましても、東日本大震災による影響を受ける結果となりました。部材等の流通が滞り、工事等が計画どおりに執行できなくなったことが原因となり、浄化センター修繕や下水道管渠工事をやむなく23年度への繰り越し事業として実施するため、この補正予算を組んだところでございます。

歳入歳出ともに予算額の増減は伴いませんので、第1表のみの予算書としております。

一般会計と同じく、予算の適切な補正を要する内容でありますので、3月31日付により専決処分をさせていただきました。ぜひ御承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました報告第8号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第8号は討論を終結し、直ちに採決するこ

とに決しました。

これより採決いたします。

報告第8号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第8号は、これを承認することに決しました。

日程第17 報告第9号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について

沼澤恵一議長 日程第17報告第9号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第9号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について御説明申し上げます。

この補正予算は、東日本大震災により被災された方々に対する支援への対応策を予算化したものでございます。

本市におきましては、去る3月11日の震災直後から、被災された方々に避難の場を提供し、きょうまで市民ともども被災地への支援を含め、さまざまな方面において可能な限りの支援を行ってまいりました。

この支援体制は、震災の規模や性質などから、長期化することが必至と判断されたことによりまして、また、近接する同じ東北人の立場から、22年度に引き続き、23年度に入ってから間を

置くことなく、その所要の手当てをしっかりと行うことができるよう、新年度早々の予算の補正について4月1日に専決処分をさせていただきました。

内容は、本市へ避難された災害被災者に対する生活支援の経費を中心としたものでありまして、総額1億円を組んでおります。

また、その財源を財政調整基金からの繰入金としております。御賛同の上、ぜひ御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました報告第9号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ただいまの市長の説明は、避難者に定住促進住宅を提供している。5月10日までに移動したという8世帯のこともかかわると思いますが、その定住促進住宅を提供することについてお聞きしますが、避難者には無料なのか。そしてまた、それは結局は市の負担になるわけなんですけれども、国の方で、県外避難者に対して住宅借り上げということを進めて、家賃は国が負担して2年間使えるという制度をやっているそうなんですけど、今のままだと市が結局ただでということで、そのお金を負担したことになるんですけど、これを後で国に出してもらおうようにできるのか、できるのではないか、そこまで考えておられるのか。どうでしょうか。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 総務課で被災者支援室を担当しておりますので、総括的な御質問に対して私の方から御答弁をさせていただきます。

先ほどの市長からの行政報告の中で、第一次避難所であります東山スポーツハウスに、最後までといたしますか残された、福島県から原発事

故等で避難された方7世帯18人ですけれども、いたわけですが、先ほど報告しましたとおり、新庄市の元の雇用促進住宅でありますけど、定住促進住宅に5月10日から約3日間かけて移っていただいております。

基本的には、ちょっと難しいといえますが、国の災害救助法という法律がございまして、基本的には避難所と、あと避難所に2カ月間、国の基本的な考え方を今申し上げているんですが、2カ月間、さらにその後は、いわゆる仮設住宅に入居というような位置づけで、今の災害救助法の枠組みにはそのようになっております。

仮設いわゆる避難所につきましては、経費それぞれいろいろなんですけど、基本的には国の方の単価が決まっているわけですが、今回は実際かかった単価というような話も聞いておりますが、それについては、当然、新庄市の東山スポーツハウスである一次避難所にかかった経費につきましては、制度のスキームからいきますと、山形県の方に請求し、今回は県の方で取りまとめを行って厚生労働省の方に請求し、厚生労働省の方では国の財源を当然入れながら、それぞれの被災である県の方に請求するという流れの中で、最終的には山形県を通じ新庄市の方に求償した分は、市が立てかえた分といえますが、それについては交付になるというような仕組みになっております。

ただ、先ほど申し上げた定住促進住宅につきましては、今の国の災害救助法の法律では、避難所から避難所へ移った分はいいんですけれども、一回仮設住宅に入居しますと、仮設住宅から別な仮設住宅に移れないと。例えば新庄市の仮設住宅に入れば、先ほどの民間借り上げというのはそういう位置づけになっております。入れば、地元の福島県の仮設住宅に戻れるかというと、今の国の法律では、それはだめですよというようなことになってございまして、したがって、当市では定住促進住宅の位置づけを避

難所、第二次避難所といいますか、そういう位置づけをしております。したがって、家賃等につきましては無料です。駐車場につきましても、1台まで無料という形で入っております。

そのほか、まさしく着のみ着のままで避難された方々ですから、当然必要な生活、日常的な家具といいますか家財道具等も手当てをさせていただきましたが、どこまで国の方で面倒を見ていただけるかというのは、そこは今の段階でははっきりはいたしません。仮設住宅であれば、ある程度の費用も見れるのでしょうか、現実的な市の支出という行為は行っておりませんので、本来入ってくる収入が入ってこないということですから、市が歳出で出している形がないので、求償ということが果たして可能かどうか、この辺は国の方、あるいは県を通じていろいろ情報の収集をしながら、できるだけ市の財政負担を軽減するようなやり方では行っていくと考えておりますが、基本的にはそこはまた佐藤議員から御質問あった定住促進住宅の費用、いわゆる減免している費用について戻ってくるかというのは、今の段階ではちょっと難しいという状況だとは思いますが。

そんな形で答弁させていただきますと、基本的には家賃は無料、駐車場も無料で入っているという状況です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） ぜひ、やっているとは思いますが、国が責任を負うべき問題でありますので、家賃は国負担、2年間使える制度というふうにも言われておりますので、国で出してもらえるように要望を強くやっていただきたいと思います。

また、定住促進住宅についてなんですけれども、空き部屋がかなりあるように思います。これは、あけていてはもったいないといえますか、

市民にもう少しお知らせすれば、わりかし安くして広くていいところだと私は思いますので、住宅今困っていらっしゃる方、市内にも、市民の中にもおられるように思います。ぜひ周知して、使いたい方にぜひ入っていただけるようにして、定住促進住宅ですね、そこを活用していただくように広げていただきたい、活用していただきたいと思うのですが、それについてはどう考えておられるのでしょうか。

沼澤恵一議長 要望としてよろしいですか。（「はい、要望です」の声あり）それでは、要望とさせていただきます。

ほかにありませんか。

1 3 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

1 3 番（小関 淳議員） 少しだけ質問させていただきます。

災害被災者対応費の嘱託職員報酬と、その下の職員給与費の数字が出ていますけれども、もう少し詳しく教えていただけますか。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭君。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 平成23年度4月1日付で専決処分させていただいたと。23年度始まった初日に専決処分させていただきました。

本来であれば、極めて異例な専決処分でございます。これは、切れ目なく被災者の方の支援を行っていくという考え方から、専決処分をしたということでございます。

総額1億円という大きい金額でございますが、先ほどの市長の行政報告でもありましたが、宮城県あるいは福島県から、もっと多数の方が被害を受けた方が避難されるのではないかという想定のもとに計上した予算でございます。したがって、現実的には執行率からいえば、今現在では大体500万内外の執行率になっておりますが、その中でいわゆる見込みとして4月1日につくったということがまず大前提であると

いうこととございます。

さらには、多数の方が来ればということで、支援室の体制も4月1日付の人事異動を行って、兼務発令ですが、7名の市の職員プラス嘱託職員として1名ということで、現在兼務職員7名プラス専任の嘱託職員、8名の体制で行っております。

この1名につきましては、半年間ということで、半年間分の嘱託報酬として計上させていただいたということとございます。

さらには、職員給与費、これ1,000万円、基本的には時間外手当でございます。御案内のとおり、東山スポーツハウスは24時間体制で、当初は職員が全庁挙げて支援をしておりましたので、それら職員の時間外手当相応分として1,000万円を計上したということとございます。以上でございます。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、報告第9号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

報告第9号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第1号)の専決処分承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第9号は、これを承認することに決しまし

た。

日程第18議案第30号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第2号)

沼澤恵一議長 日程第18議案第30号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第30号一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第30号一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1,675万円を追加し、補正後の予算総額を140億6,475万円とするものであります。

主な補正内容について御説明申し上げます。

6ページをごらんください。

歳入歳出の明細を記載しておりますが、まず、歳出について御説明申し上げます。

東日本大震災の被災者支援に対応するため、補正予算につきましては、先ほど御報告の上、御承認いただきましたが、この補正におきましては、同じく東日本大震災によるものですが、冷え込みが懸念されております地域経済への緊急対策として、早期の対応が必要であると判断いたし、所要の予算を計上したものでございます。

内容は、7款商工費であり、まず、商業振興対策費には、新庄商工会議所が、市内の消費拡大等を目指し行うプレミアム付き商品券の発行・販売事業に対し、1,000万円の補助をあげております。

また、震災の影響により経営に支障を来して

いる中小企業者に対しましては、金融制度を利用する際の支援として、緊急企業資金利子補給補助金675万円を組みました。

いずれの施策も、地域経済に及ぼす震災の影響を強く認識し、その対策として早急かつ効果的に実施しようとするものであります。

私からの説明は以上ですが、さらに詳細につきましましては財政課長から説明させますので、御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 それでは、議案第30号一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1,675万円を追加し、補正後の総額は140億6,475万円になります。

このたびの補正は、東日本大震災の地域経済への影響を考慮し、早急に対処するために盛り込んだ7款商工費におけます商工振興対策でございます。

まず、3 ページですが、第2表債務負担行為補正でございます。今回の補正につきましては、その大きな柱といたしまして、市内の中小、小規模企業者の経営状況に対し、効果的な金融支援を行うことにより、震災の影響を食いとめ、もって経営環境の改善を図ることを掲げております。

この意図に基づき、地域経済の回復へのねらいもありますので、ことし限りとせず、来年度にわたる支援体制とするために、企業の制度融資に係る返済利子の補給支援を内容とした債務負担行為を新たに加えるものでございます。

次に、事項別明細書でございますが、6 ページの歳入歳出をごらんください。

まず、歳入につきましては、このたび計上い

たしました事業費の財源ということでございまして、その全額を財政調整基金からの繰入金で充当することとしております。

続きまして、歳出についてでございますが、7款商工費1項2目商工振興費への計上となります。いずれも東日本大震災の影響等で冷え込む地域経済の立て直しを図るための、地域関係者等との連携事業となる内容でございまして、二つの事業を盛り込んでおります。

一つ目は、商業振興対策としての緊急経済対策商品券発行事業費補助金で、1,000万円を計上しております。これまでの3年間、小売商品や住宅リフォームへの消費向上による地域経済の伸長のために、商品券発行事業に対し積極的な補助を行ってまいりましたが、このたびも新庄商工会議所との連携のもとに、同会議所が行うプレミアム付き商品券発行事業に対し補助を行うものでございます。

お盆やお祭りを前に、市民の早期の消費活動を促していくために、買い物に使用しやすい1枚500円の商品券を新たにつくり、1セット1万1,000円分の購入価格を1万円と設定し、プレミアムとなる1,000円にほぼ相当する補助支援を組んでおります。

二つ目は、債務負担行為のところでも述べましたが、震災の影響によりさまざまな形で経営が厳しくなっている、特に中小、小規模企業者への支援でございまして、金融対策事業費への緊急企業資金利子補給補助金675万円の計上でございます。地域企業の安定化をねらいとする資金融資に係る利子補給につきまして、総額900万円のうち、今年度分として675万円の補助支援を行うものでございます。

二つの事業とも、地域経済の安定・向上のために、緊急を要するものにとらえていることから、早期の支援実施が効果的と判断されます。御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

す。御審議をいただき、御可決賜りますよう、
よろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明ありました議案第30号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は、委員会への付託を省略することと決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 商品券発行の経済効果というのは、どのぐらいと見ておられるのでしょうか。確かに今の景気の冷え込みというのは非常に深刻だということはわかりますが、商品券で果たしてどれだけの効果を見込んでおられるのか。過去の例から、その考えというか、教えていただきたいと思えます。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 アジサイ商品券は今回で3度目の発行になるわけですがけれども、過去2度ほど、大型店、スーパーに流れるといったさまざまな意見集約が出ておりました。今回、震災で特に飲食業、それからサービス業、こういった方々の落ち込みがかなり厳しいということで、二つほどの改善点を設けました。

一つは、500円ですね。先ほど16枚と申し上げましたけれども、1万円のセットのうち500円券を10枚です。これで5,000円になります。それから1,000円券、これを6枚です。すると6,000円です。それで1万1,000円。これを1万セットということで、計1億1,000万になります。ですから、期間が過去2回とも四、五カ月だったんですけれども、今回は2カ月、6月、

7月の2カ月限定としたいと。8月はお盆、祭り等で大分金流れますから、その前の物や金が動かない、そういう時期に緊急に充てたいということで、二つの改善点を設けておりますが、相当な経済効果が期待できるというふうに申し上げておきたいと思えます。

ちなみに、リフォームの昨年の商品券では、1億の券に対しまして、実質的には1億4,600万ほどの実際の工事があったと、こういう例もございます。以上であります。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 効果があってほしいという気持ちは共通しているところがあるんですが、果たして本当にこの商品券で、特に今おっしゃった飲食、サービス業に使われるように持っていけるか。これ発行したことでなるのだろうか。いまいち不安なような、余り効果が期待できないのではないかという気がして、これしかないのかなという思いがあるんです。

私としては、飲食、サービス業にということについては、直接にはならないとは思いますが、でも、市全体の経済を活性化させるという点では、先ほど課長が後で言ったリフォームへの助成、これを1,000万どうせ使うのであれば、市独自のリフォーム助成ということで、県は県のやり方なりになります。それにプラスして何でも使える。県の方は4要件を入れなければいけないわけなんです。それ入れないで、もう何にでも該当する、リフォーム助成というふうに、1,000万円をかけた方がより市内のいろいろな業者の皆さんにも仕事がふえて、お金が回る方にかえて回ったのではないかなという。効果としてはですけども、全体の効果としてはですが、そう私は思うわけで、その点リフォームへの市の独自の補助というふうには考えられなかったのか。どうなんでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 リフォームの商品券に続きまして、本年度は市の方で実際リフォームの補助金を用意しておりますので、これがスタートしたばかりでございますので、しばらくはこの推移を見守りたいというふうに考えております。

あともう一つは、先ほどの繰り返しになるかと思いますが、500円、ワンコインですよね。ワンコインということで、今までなかなかおつりが出ないことで使いづらかった商品券を、逆に、例えば昼食とか気軽な形での買い物に利用できると。逆に、店側にとっても、今回の500円の商品設定が逆にいろいろな自分たちの創意工夫のできるのではないかなということで、店側の掘り起こしにもつながるのではないかなと。こういった効果も期待したいと。商工会議所の方では、そういった意味でのキャンペーンも予定していると、こんなふうなことでございます。以上であります。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) いい制度ではないかなと思っています。今、非常に震災のあおりで、特に飲食業がもう自粛自粛でなかなか大変だという御時世で、大変500円の企画というのは私はいいと思うんだけど、果たしてこれだけで足りるんですか。もう少し政策的にも思い切って、この倍ぐらいの計上できなかったのでしょうか。せっかく飲食店の活性化というように、お祭り、お盆にするというようなことで、そういうお考えがもう少し、私はもうこの倍ぐらい思い切ってやった方がいいのではないかなという考えで申し上げるので、その辺のお考えをまずお聞きしたいと。

あともう一点は、中小企業の金融対策事業費675万。どのような根拠でこのような、もっと

事業展開、これも少ないのではないかなと思うのですけれども、その辺のお考えはいかがだったんでしょか。お聞きいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 例えば今回2億円というような商品券も考えることはできたと思えますけれども、いわゆる町中に金を回すということで1億円、それから実際に商業者の方々、自営業者の方々、小売業者の方々、さまざまな中小企業者の方々への金融支援ということで、ある意味では、大きな意味ではセットというふうなことで、膨らんでとらえたということもあります。

ただ、実際、今回は2カ月の、6月、7月の2カ月間の使用期間というのは初めてのケースでもありますので、これは7月末に結果が出るわけでございますけれども、過去2回とも同じように、すぐさまその結果を検証して、次につなげていきたいと思っております。

あと、利子補給関係ですけれども、資金がともに県の資金です。利用するのは。一つは、県の商工業振興資金のうちの経営安定資金、これは1.8%であります。もう一つは、ちょっと長いのですが、今回初めてつくりました東北地方太平洋沖地震災害対応資金、これは1.6%であります。ただ、後の方のは、かなり売り上げ率が低い状態でないと該当しませんから、ほとんどは経営安定資金1.8%ではないかなと。この利子補給を1年間にわたってしたいと。ですから、今年度とあわせて来年度、それぞれ4分の3、4分の1案分したと。マックスで5億を利用していただいた場合に、900万を案分しまして4分の3、675万円という形になったわけがあります。

なお、保証料の方も、これも補給されるということですので。以上です。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 金融対策の、大体5億円ぐらいの事業に対する見込みで、この利子補給を計上したというようなことで理解しているのですか。

あと、最初申し上げました1,000万よりもっと出すべきでないですかというふうなお伺いへの答弁はなかったのですけれども、もう少し大胆にもっとやるべきではないかなというお考えに対して、まだ答弁をいただいていないので、その辺のお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 また繰り返しになるかと思えますけれども、8月はお祭り、お盆で、これは1年のうちで最もまちの中がにぎやかに、それから経済に関しても回ると。その前の、とにかく6月、7月、本来であれば4月、5月ごろから着手したかったのですけれども、さまざま実情を探るとか、さまざま商工会議所との話し合い等々は進めてまいりましたので、先月4月26日に商工会議所の方から要望を受けたということもございまして、それで結果的には6月1日のスタートになりますけれども、まずは夏場までの市内の金を回したいと。さっき市長が申し上げましたけれども、この冷え込みを何とかしたいという、それへの緊急の対応でございますので、年間通して本当に何億という単位でできればよろしいのでしょうかけれども、県内では、先週現在で、6市町ぐらいがこのプレミアムを採用しているようですけれども、おおむね10%、あるいは1億という単位でございます。以上です。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、議案第30号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第30号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

閉 会

沼澤恵一議長 以上で、今期臨時会の日程はすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

まことに御苦労さまでございました。

午後2時50分 閉会

新庄市議会議長 沼澤恵一

会議録署名議員 佐藤悦子

〃 〃 森儀一

平成23年6月定例会会議録（第1号）

平成23年6月10日 金曜日 午前10時05分開会
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 野 享
農務局局長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主任 笹 原 孝 一
総務主査 高 木 祐 子
主 事 八 畝 貴 征

議事日程（第1号）

平成23年6月10日 金曜日 午前10時05分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 報告第10号平成22年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報告第11号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 7 議案第31号新庄市監査委員の選任について
- 日程第 8 議案第32号新庄市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 9 議案第34号新庄市公共下水道根幹の施設の建設工事委託に関する協定の締結について

（上程、提案説明、質疑）

- 日程第10 議案第33号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 各常任委員会付託

（一括上程、提案説明）

- 日程第12 議案第35号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第36号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第37号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

開 会

沼澤恵一議長 ただいまの出席議員は18名でございます。

それでは、これより平成23年6月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

沼澤恵一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において佐藤卓也君、山口吉静君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

沼澤恵一議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

(小野周一議会運営委員長登壇)

小野周一議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る6月3日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員5名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集さ

れました平成23年6月定例会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付してあります平成23年6月定例会日程表のとおり、本日から6月21日までの12日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、このたび提出されます案件は、報告2件、諮問1件、議案4件、補正予算3件、請願1件の計11件であります。案件の取り扱いにつきましては、本日報告2件の後、諮問第2号及び議案第31号、議案第32号の人事案件と、議案第34号につきましては説明提案をいただき、委員会への付託を省略して、本日の本会議において審議をお願いいたします。議案第33号につきましては、本日の本会議で提案説明の後、常任委員会に付託をし、審査をお願いいたします。補正予算3件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して、6月21日最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は11名であります。よって、1日目6名、2日目5名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から6月21日までの12日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

しました。

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、
会期は6月10日から6月21日までの12日間と決

平成23年6月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時間	摘要	
第1日	6月10日	金	本会議	議場	午前10時	開会。行政報告。報告(2件)の説明。諮問(1件)の上程、提案説明、採決。人事案件(2件)の上程、提案説明、採決。議案(1件)の上程、提案説明、質疑、採決。議案(1件)の上程、提案説明、質疑。議案、請願の各常任委員会付託。補正予算(3件)の一括上程、提案説明。	
第2日	6月11日	土	休			会	
第3日	6月12日	日	休			会	
第4日	6月13日	月	本会議	議場	午前10時	一般質問 奥山省三、伊藤 操、小関 淳、山口吉静、佐藤義一、佐藤卓也の各議員	
第5日	6月14日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 高橋富美子、小嶋富弥、佐藤悦子、石川正志、遠藤敏信の各議員	
第6日	6月15日	水	常任委員会	総務文教 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査	
第7日	6月16日	木	常任委員会	産業厚生 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査	
第8日	6月17日	金	休			会	
第9日	6月18日	土	休			会	
第10日	6月19日	日	休			会	
第11日	6月20日	月	休			会	

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 間	摘 要
第12日	6月21日	火	本 会 議	議 場	午前10時	常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算（3件）の質疑、討論、採決。

日程第3市長の行政報告

沼澤恵一議長 日程第3市長の行政報告をお願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。
(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 6月議会まことに御苦労さまです。大変さわやかな季節を迎えましたが、日々暑くなるという中で、震災以来の東北電力の節電というような要請もあり、この議場において議長より、来週よりクールビズの励行をお願いしたいというお話がございました。まことにありがとうございます。

ところで、先日6月3日、北区で行われました人間国宝、新庄市の名誉市民であります奥山峰石先生の60周年記念展示会がございました。無事高田宮妃殿下御来場いただきまして、テープカットをしていただきました。関係各界から大勢の方が来られて、大変盛り上がった展覧会になったわけですけれども、新庄においては7月15日から市民プラザで開始する予定でありますので、何とぞ御指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

あすで震災3カ月というような状況で、被災地の方はまだまだ復興に向けた足どりが厳しい状況だということ。先日の全国市長会の中で、被災地を代表いたしまして、仙台市長が御礼と今後の各市町村の支援をお願いしたいというようなことを、各県代表の、被災地代表のあいさつということで奥山市長がおっしゃっていただきました。全国の市長会においても、し

っかりと被災地の応援をしていこうというようなことを決議したところであります。

さて、行政報告であります、このたびの行政報告は2件ございます。

初めに、萩野地区小中一貫教育校の建設地についてであります。

小中一貫教育につきましては、平成17年に策定いたしました新庄市長期教育プランに基づき、中学校区単位を基盤にした実践を進めてまいりましたが、学校耐震化事業を契機といたしまして、地区の強い要望を踏まえ、施設一体型小中一貫教育校の創設を今年度からのまちづくり総合計画へ明確に位置づけ、実現に向け推進してまいる所存であります。

その理念、基本的な考え方につきましては、昨年度より、新庄市小中一貫教育校基本計画策定委員会において鋭意協議していただき、並行して萩野地区小中一貫教育推進協議会で、地元の御意見をお聞きしてまいりました。その経過の中で、小中一貫教育校は、現萩野中学校の校地に建設することが適当であるとの多くの御意見をいただき、地区の総意を得られたとして、先般の教育委員会でも適地であると判断いただいたところであります。これを受けまして、本年度予算化されております基本設計業務委託について、早急に発注手続に入ってまいりたいと考えております。

県内初の小中一貫教育校であり、子供たちのまなびやにふさわしい、また、先進的な取り組みとしてほかに誇れる学校を建設するため、設計業者の選定に当たっては、公募型のプロポーザル方式を取り入れて行うことで検討しております。

一貫教育校に対する設計者の考え方や意欲、子供たちの安全・安心な教育環境づくり、雪国仕様やでき上がった後の維持管理費の低コスト化など、さまざまな技術提案をしていただき、設計業者を選考決定していく方式でございます。

7月中には契約を結び、設計に着手、秋には基本設計素案が設計業者より提示される予定であり、その具体的な施設配置や教育機能について検討していきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、山屋セミナーハウス供用開始の変更についてであります。

山屋セミナーハウスにつきましては、昨年の全員協議会にて旧山屋小学校活用計画をお示しし、さきの3月議会で山屋セミナーハウスとして設置する条例を可決していただきました。この山屋セミナーハウスは、宿泊機能を備えた教育的、文化的施設として整備し、体育施設の機能と社会教育的な面も含めた多様な活用を目的とし、東山スポーツハウスの後継施設と位置づけ、7月1日の供用開始に向け準備を進めてまいりました。

しかし、去る3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、震災後長期間にわたって物流機能が停止していたこと、また、工場の操業停止などの影響により、建築資材の確保が極めて難しかったことや、全県的に進めた災害支援の関係で、建築基準法や消防法などの関係法例の許可手続に時間を要したことにより、当初に予定しておりました7月1日の供用開始については、非常に難しい状況となりました。

現在の進捗状況につきましては、建築資材の流通状況を再度確認した上で、6月中旬に発注を行い、9月末の完成を予定しており、山屋セミナーハウスの10月1日の供用開始に向け、準備を進めているところでございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上、2点行政報告とさせていただきます。

議案2件一括上程

沼澤恵一議長 日程第4報告第10号平成22年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第5報告第11号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての報告2件を一括して報告したいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第10号平成22年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第11号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての報告2件を一括して報告いたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第10号平成22年度一般会計繰越明許費繰越計算書及び報告第11号平成22年度公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

先月の議会におきまして、平成22年度予算の一部を23年度に繰り越して使用することの専決処分御承認をいただきましたが、これらの事業に関しまして、地方自治法の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書を報告するものであります。

初めに、報告第10号平成22年度一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。東日本大震災の影響等が加わりまして、平成23年度への繰越事業は大変多くなりました。国の経済対策からのきめ細かな交付金事業13件を含め、事業数は合計27件となりまして、その繰越額総額は2億8,131万9,802円となります。事業数、

繰越額ともに昨年度を大きく上回るようになっておりますが、執行状況につきましては、市立保育所改修事業などを除き、約4割の事業が既に契約発注済みなどで、事業費が確定しているものであります。

財源の未収入特定財源のうち、国県支出金の主なものは、安全・安心な学校づくり交付金、きめ細かな交付金及び農林水産業費県費補助金などであり、また、地方債につきましては、学校施設耐震化事業に充当する義務教育施設改修事業債などであり、一般財源につきましては、前年度繰越金を充当するものであります。

次に、報告第11号公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。これは、浄化センター改修と環境建設分でありまして、繰越総額は2,101万4,950円であります。財源といたしましては、既収入特定財源として受益者負担金、また未収入特定財源として国庫補助金、公共下水道事業債を充当します。一般財源につきましては、前年度繰越金を充てるものであります。

以上、繰越予算となりましたが、これらは市民生活のさまざまな分野に及ぶものであり、いずれも地域経済の活性化に資する事業であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま報告のありました2件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第6 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

沼澤恵一議長 日程第6 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題

といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

御提案申し上げますのは、平成23年9月30日をもって任期満了となります本市の人権擁護委員2名の方につきましては、山形地方法務局長より候補者の推薦依頼がありましたので、その推薦に当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

推薦する方々は、引き続き推薦する方として渡辺庄二氏、そして今回新たに推薦する方として柏倉 政氏であります。

参考といたしまして、経歴を添付しておりますが、人権擁護委員として人格、識見から適任の方であると存じますので、御審議いただき、御意見を賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました諮問第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号は、これに同意することに決しました。

日程第7議案第31号新庄市監査委員の選任について

沼澤恵一議長 日程第7議案第31号新庄市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、奥山省三君の退席を求めます。

（7番奥山省三議員退席）

沼澤恵一議長 提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第31号新庄市監査委員の選任について御説明を申し上げます。

提案理由にありますように、議員のうちから選任した監査委員の任期が満了いたしましたので、議会議長あてに、後任の監査委員につきまして議会からの推薦をお願い申し上げましたところ、奥山省三議員の御推薦をいただきました。この推薦に基づきまして、奥山省三議員を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の御同意をお願い申し上げます。

奥山省三議員は、平成17年市議会議員に初当選以来、連続当選され、現在3期目でございます。その間、産業建設常任副委員長や議会運営委員の要職を歴任され、経験豊富な方でございます。何とぞよろしく御審議をいただき、御同意賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいまの説明ありました議案第31号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への

付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第31号新庄市監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は、これに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時28分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました奥山省三君にごあいさつをお願いいたします。

（奥山省三監査委員登壇）

奥山省三監査委員 ただいま監査委員に選任していただき、どうもありがとうございました。

一生懸命頑張りますので、皆様方の御支援、御協力、どうかよろしく願い申し上げます。どうもありがとうございました。（拍手）

日程第8議案第32号新庄市固定資産評価審査委員会委員の選任に

ついて

沼澤恵一議長 次に、日程第8議案第32号新庄市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第32号新庄市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

新庄市固定資産評価審査委員会委員3名の方の任期が、本年6月23日をもって満了となることに伴い、委員を選任することにつきまして、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

新たに選任する方として、大場隆司氏、齋藤真治氏、また、引き続き選任する方として森俊明氏であります。

御参考までに、3名の方々の経歴を添付しておりますが、知識、経験とも豊富であり、本委員会を適正に運営していく上で適任の方々であると考えております。御審議いただき、御同意賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま説明ありました議案第32号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、

議案第32号は、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第32号新庄市固定資産評価審査委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第32号は、これに同意することに決しました。

日程第9議案第34号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について

沼澤恵一議長 日程第9議案第34号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第34号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について御説明申し上げます。

本協定の締結につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

協定の内容であります。平成25年3月29日を完成期限とした新庄市浄化センターの水処理設備及び運転操作設備の改築更新工事であります。

委託金額は4億4,250万円で、協定の相手方は、東京都新宿区四谷三丁目3番1号、日本下水道事業団理事長曾小川久貴であります。

新庄市浄化センターは、平成元年10月に供用

開始したもので、現在平成19年度から平成24年度までの計画期間で、整備面積の拡大や下水道の普及に伴う汚水量の増大、また設備の老朽化に対応した施設の増改築工事を実施しているところでもありますので、本協定の締結につきましてよろしく御審議いただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。ただいま説明のありました議案第34号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、委員会への付託を省略し、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第34号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第10議案第33号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について

沼澤恵一議長 日程第10議案第33号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 議案第33号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律が4月27日に公布されたことに伴いまして、市税条例について必要な改正を行うために提案するものであります。

主な改正の内容についてであります。このたびの東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るための特例措置を設けたものであります。

個人市民税関係につきましては、東日本大震災により生じた損失額は、納税義務者の選択により、平成22年に生じた損失額とみなして、雑損控除額の控除ができる規定であります。

あわせて、住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、この大震災により居住できなくなった場合においても、控除対象となっている残りの期間について、引き続きこの税額控除の適用ができる特例措置であります。

また、固定資産税関係であります。東日本大震災により滅失、損壊した場合、特例措置の適用を受けるための申告制度の規定を定めるため追加するものであります。

以上の改正につきまして、施行日が一律でないことから、附則においてその期日を定めております。

以上、御審議をいただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 これより、ただいま説明のありました議案第33号について質疑を行います。質疑

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、
質疑を終結いたします。

日程第 1 1 議案、請願の各常任委

員会付託

沼澤恵一議長 日程第11議案、請願の各常任委員
会付託を行います。

議案、請願の委員会付託につきましては、お
手元に配付してあります付託案件表により、そ
れぞれの所管の委員会に付託いたします。

平成 2 3 年 6 月 定例会 付託案件表

付託委員会名	件名
総務文教常任委員会 議案(1件)	○議案第33号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について
産業厚生常任委員会 請願(1件)	○請願第2号23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成についての請願

議案 3 件一括上程

沼澤恵一議長 日程第12議案第35号平成23年度新
庄市一般会計補正予算(第3号)から日程第14
議案第37号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業
特別会計補正予算(第1号)についてまでの補
正予算3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第35号から議案第37号までの
一般会計及び特別会計の補正予算について御説
明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第35号一般会計補
正予算であります。歳入歳出それぞれ8,904
万7,000円を追加、補正後の予算総額を141億
5,379万7,000円とするものであります。

主な補正内容について、7ページからの歳出
を中心に御説明申し上げます。

まず、このたびの大震災発生に対しまして、

日ごろからの危機管理を含め、災害時の体制整
備の推進を図ることの重要性から、2款総務費
と9款消防費に災害時対応システム等の備品購
入費を計上しております。

3款民生費には、乳幼児保育機能の受け皿と
いたしまして、南部保育所乳児室の増築工事経
費を、6款農林水産事業費には、県が推進して
おります農業再生に係る各種補助金に対応した
経営者の設備投資等への補助支援などを盛り込
んでおります。

また、8款土木費に住宅リフォームの総合的
な推進のための支援経費を計上するとともに、
10款教育費には、さきの豪雪により損傷した学
校施設や社会教育施設の修繕を図るための経費
を中心に計上しております。記録的な雪の影響
を早期に解消し、大震災の対応を図りつつも、
本市の今年度事業は効果的に展開できるよう、
国県の働きに呼応するなど、適切な対応を要す
る補正内容を組み合わせていただいております。
よろしく願いいたします。

続きまして、13ページからの特別会計であり
ますが、議案第36号公共下水道事業特別会計補

正予算、議案第37号営農飲雑用水事業特別会計補正予算につきましては、それぞれの事業の執行に必要な補正を行うものであります。

私からの説明は以上ですが、各会計の詳細につきましては、財政課長から説明させます。御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

(高橋則雄財政課長登壇)

高橋則雄財政課長 それでは、初めに、議案第35号一般会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ8,904万7,000円を追加し、補正後の総額は141億5,379万7,000円となります。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから3ページまでの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思っております。

次に、事項別明細書の6ページの歳入につきまして御説明いたします。

初めに、15款県支出金でございますが、2項の県補助金におきまして、まず、意欲ある農業経営者に対し、設備等の導入の際に支援する農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金や畜産規模拡大支援事業費補助金などの増額、また、災害復旧に係る国・県補助の対象外の土地改良事業に係る補助支援を含め、農林水産業費関係で2,625万3,000円の増額補正としております。

次に、7目土木費県補助金におきまして、耐震化等を進める場合の住宅整備に対し支援を行う住宅リフォーム総合支援事業費補助金の増額を、さらに、8目教育費県補助金におきまして、東日本大震災により本市に避難されている児童生徒の学校への安心かつ円滑な通学の支援を図る被災児童生徒修学支援等特例交付金を新たに

計上しております。

19款繰越金につきましては、このたびの予算補正の財源の一部といたしまして、3,997万7,000円の増額を盛り込んでおります。

続きまして、7ページからの歳出について御説明させていただきます。

まず、2款総務費についてでございますが、1項9目電算管理費は、東日本大震災での教訓を生かし、停電が長時間化した場合の住民記録情報を初めとした各種情報の閲覧等の可能なシステムを構築するための費用を含んでおります。

災害緊急時の市民の安否確認や各種情報の照会、証明書発行業務等にも対応してまいりたいと考えております。

次の3款民生費につきましては、2項3目保育所費におきまして、2,771万1,000円の増額を計上してございますが、これは行財政改革に基づく一環により、南部保育所が乳幼児保育所から新たに受け入れを図るための、2歳児室の増築に要する事業費となります。

7ページ、下段から8ページにかけましては、6款農林水産業費を計上しております。すべて1項農業費となり、五つの目を掲げておりますが、主なものといたしましては、特に3目農業振興費と4目畜産業費におきまして、農業振興や果樹園芸、畜産振興のための多くの補助金を組んでおります。

これは、広く農業振興への意欲の高い経営者が、新たな設備投資等を図る場合に、県補助金を用い、重点的に支援を行うもので、新年度に入ってから県の支援の動きに呼応したものでございます。

また、5目農地費におきましては、豪雪や地震等による被災した農地の国県補助の対象とならない部分の改良事業への補助や、国営造成施設の新庄地区分への県配分額の増加に伴う支援を盛り込んでおります。

次に、9ページをごらんください。

まず、8款土木費でございますが、2項2目道路維持費に、雪や雨などにより復旧を図らなければならない市道の修繕費用と、4項1目都市計画総務費に住宅リフォーム総合支援事業費補助金を計上しております。特に住宅リフォームの支援につきましては、活用対象となる県補助制度が、今般その利用向上をねらいに一部変更されたことに伴う補正であり、建築関連業界を含め、地域経済活動の一助となることを期したものでございます。

9款消防費につきましては、防災対策推進事業費といたしまして、2款での計上と同様に、このたびの震災への対応に関し、さらなる充実を図ろうとするもので、災害発生時に緊急に適切な本部体制を構築できるようにするための電源供給や情報処理、伝達に資する各種備品の整備を行うものでございます。

10款教育費につきましては、まず10ページをごらんください。

2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費の中に、おのおの修繕料を盛り込んでおりますが、これは、このたびの大雪被害による施設の修繕の最終分を実施するためのものでありまして、また、小学校費の2目教育振興費におきましては、歳入の部でも述べましたが、現在震災の影響により本市に避難され、学校通学しております児童に対しまして、国の交付金制度に基づき、学用品や給食費、医療費等の就学援助を行うための費用を計上しております。

また、被災者に対する支援策を継続的に講じ、東山スポーツハウスを基幹的避難所としてまいったことなどから、機能移転を延期せざるを得ない状況が生じ、12目体育施設におきまして、東山スポーツハウス指定管理委託料の増額、13目旧山屋小学校施設活用事業費におきまして、延期分の減額を盛り込んでおります。

最後に、11款災害復旧費につきましては、震災として国からの災害指定が見込まれる地区の

農道等に係る復旧工事費でございます。

これで一般会計を終わりにして、特別会計の説明に入らせていただきます。

13ページ、議案第36号公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ7,284万6,000円を減額し、補正後の予算総額を15億4,787万4,000円とするものでございます。

今般、国から社会資本整備総合交付金の減額内示がありまして、管渠建設事業補助対応分の縮減とこれに伴う内部の事業組みかえ等を行うものでございます。

この交付金減額に伴う事業の圧縮によりまして、歳入面での一般会計繰入金及び市債の減額も計上しております。

19ページ、議案第37号営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ130万円を追加し、補正後の予算総額を2,512万1,000円とするものでございます。

歳出の内容は、さきの大雪の被害を受けた施設の修繕に充てる増額分となっております。

以上で、一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。御審議をいただき、御可決賜りますよう、よろしく申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明ありました補正予算3件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第35号、議案第36号、議案第37号の補正予算3件については、委員会への付託を省略し、6月21日、定例会最終日の本会議において審議いたしたいと思っております。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

11日、12日は休会であります。6月13日月曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時48分 散会

平成23年6月定例会会議録（第2号）

平成23年6月13日 月曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
兼教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員兼事務局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 野 享
選挙管理委員会会長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主任 笹 原 孝 一
総務主査 高 木 祐 子
主 事 八 畝 貴 征

議事日程（第2号）

平成23年6月13日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問
1 番 奥 山 省 三 議員
2 番 伊 藤 操 議員
3 番 小 関 淳 議員
4 番 山 口 吉 静 議員
5 番 佐 藤 義 一 議員
6 番 佐 藤 卓 也 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成23年6月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	奥 山 省 三	1. 放射能汚染について 2. 当地域の地震、災害対策について 3. 雇用対策について	市 長 関 係 課 長
2	伊 藤 操	1. 道路整備について 2. 市指定のゴミ袋について 3. 介護について 4. 視覚障がい者の支援について 5. 新庄養護学校について	市 長
3	小 関 淳	1. 記録的な豪雪と、東日本大震災、原発事故による放射能汚染などで、市民に強い不安が広がっている。この状況下での新庄市の方向性について質問をする。	市 長
4	山 口 吉 静	1. 将来的に大地震の可能性に対して 2. 東日本大震災による新庄市被害者受け入れ現状について伺います。 3. 地方に多い交際経験ない男女の出会いの場ふやしてほしいことを伺いいたします。 4. 子育て支援策の充実について伺いいたします。 5. 老人ホームについて伺いいたします。 6. 市債残高について伺います。	市 長 関 係 課 長
5	佐 藤 義 一	1. 農業について 2. 除排雪について 3. 学童の通学路について	市 長 教 育 長
6	佐 藤 卓 也	1. 第4次新庄市振興計画「新庄市まちづくり総合計画」について	市 長 関 係 課 長

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。今期定例会の一般質問通告者は11名であります。質問の順序は、配付してあります一般質問通告表のとおり決定いたしております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は6名であります。

奥山省三議員の質問

沼澤恵一議長 それでは最初に、奥山省三君。

（7番奥山省三議員登壇）（拍手）

7 番（奥山省三議員） おはようございます。

1番目に質問させていただきます開成の会の奥山です。どうぞよろしく願いいたします。

まず、今回の震災ですけれども、震災によって亡くなられた方、それから被害を受けられた方々に対して、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。さらに、原発事故ですけれども、それによって避難されている方に対しては、一日も早くもとの生活に戻れますよう、

あきらめないで頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

原発に関してお尋ねしたいと思います。

山形県にも既に放射性物質ですか、空から降ってきているといっても過言ではないと思います。福島原発のときからですけれども、直線距離ではかってみると大体162.3キロですか、直線ではそれしかないようです。だから、東京なんかは筑波山麓を越えて300キロ以上遠くに行って、静岡のお茶とかそういうふう被害が出ているんですけれども、山形県の方にも今南風が吹いていますので、こちらの方にも放射性物質が入ってきていると言っても過言ではないと思います。風向きによりまして、かなり遠くまで放射性物質が飛散していることは明白の事実だと思います。

それで、当地域ですけれども、その測定ですけれども、数値がどれくらいなのか。私は素人ですので全然よくわかりませんので、そういう点につきまして、また、どういうところで測定しているのか、それはいつ測定したのか、その場所。また、常時測定器を備えつけているのか、いろいろなことを教えていただきたいと思います。

それから、新庄市の水道水ですけれども、水源地の放射性物質についての測定値はどうなっているのか。これは、新庄市の水がめということですので、また、その基準とかどういうふうになっているか、お聞きしたいと思います。できれば、詳しく教えていただきたいと思います。

それから、次に、子供たちに対してですけれども、学校では放射能につきまして、日常生活を含めてどう指導されているのか。それから、これから夏休みとか入りますけれども、それぞれの遊びですか、そういうのについては規制をするのか、その辺を詳しくできれば教えていた

だきたいと思います。

同じように、また、市民にも放射性物質についての対処の方法のマニュアルなど、これから作成されていくのか、その辺のところもお願いしたいと思います。

それから、これから一番大切な食糧ですけれども、農産物に関連してお尋ねします。

野菜などの収穫、販売するときに、放射性物質により汚染が心配されることはないのか。それから、秋になってですけれども、米が販売できないなどいろいろなことが考えられますが、この点大丈夫なのでしょうか、その辺のところもお尋ねしたいと思います。

それから、汚染された場合ですけれども、廃棄の方法とか、それから補償ですけれども、そういうふうには検討とかされているのでしょうか。まだ、原発事故が収束しておりませんが、台風などの自然の猛威に対する緊急時の対処についてもどういうふうを考えているかお聞きしたいと思います。

それから、次に、当地域の地震、災害についてお聞きします。

先日、新聞に、当最上地域の地震発生の可能性について軌道修正の記事が載っていましたけれども、市では今後の対策を含めてどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

それから、3番目、これはいつも質問しますが、雇用対策についてお聞きします。

現在の新庄市の有効求人倍率はどのようになっているのか。また、ことしの3月卒業の新庄市の高校生の県外、県内の就職状況はどういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

それから、就職できなかった学生に対して、その後の対応はどうしているのか。地元に残って働きたいという学生に対して、真剣に対策は行っているのか、その辺のところを詳しく教えていただきたいと思います。

それから、若者の雇用の場の確保について、

具体的に何か対策を行っているのか。

次に、緊急雇用対策によりまず就職者の内容についてはどのようになっているのか、お聞きします。

この不況によりまして、観光産業が壊滅的な打撃を受けているようですけれども、この状況どのように考えているのか、それもお聞きします。

以上、よろしく答弁のほどをお願いします。

壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、奥山議員の御質問に答えさせていただきたいと思います。

今回、特に放射能関係、地震による被害のことについての多岐にわたる御質問なわけですが、想定外ということで逃げるわけではありませんが、予測し得ない部分もかなり多くあるというふうに思っております。現状としての状況を述べさせていただきたいというふうに思います。

今回の地震、津波であれば、復興そのものもかなり早いものがあるのは認めるのですが、目に見えない原子力発電放射能漏れということ、本当に日本に大きいのしかなかった問題だというふうに思っております。

当然人体への、健康への影響あるいは水道水、農産・畜産、海産物への影響が懸念されているところでありますが、原子力発電所の現状においては、マスコミ報道で知る以外、私たちが現状としてはそれ以上の情報はないということをもまず1点申し上げておきたいというふうに思います。

当地域についての放射線数値はどのくらいかということですが、これについても連日新聞で発表される数値、これが基準というふうに考えております。県におきましては、最上総合支庁

に携帯式の簡易放射線測定器1台を配置して、支庁屋上において、4月15日から4月21日までの期間で測定が実施されていると聞いております。

測定値は、1時間当たり0.05から0.07マイクロシーベルトと公表されております。県が4月22日に測定しました新庄市内の空間放射線量は0.06マイクロシーベルトの測定結果が公表されております。

当市に関する水道水、農畜産物の放射性物質の測定結果でも、いずれも放射性物質は検出されておられません。市といたしましても、放射線による健康への影響は懸念されますことから、携帯式の簡易放射線測定器1台を環境課に配備し、4月26日以降、庁舎駐車場において空間放射線量の測定を行っております。測定数値については、山形市の測定値よりやや低い数値で推移しておりますが、市の測定値につきまして、あくまでも参考数値を把握するための測定であり、数値の公表は行っておりません。

高い数値が測定された場合には、県に照会して、数値の確認、異変などの確認を行うこととしております。人体への影響が想定される場合は、迅速に市民への適切な対応を図りたいと考えております。

この測定機器の取り扱いにつきましては、大変専門的な知識が要するというようなことで、あくまでも参考資料に過ぎないというようなことが言われております。しかし、新庄市においても、いち早く測定機器を求め、駐車場で毎日使っているということは御理解いただきたいというふうに思います。

水道の水源地の放射能であります。3月18日に山形市の水道水から測定を開始しております。県内各市町村で順次実施しておりますが、新庄市においては、4月11日に上下水道庁舎より採水し測定した結果、放射性ヨウ素及び放射性セシウムはいずれも不検出でありました。

また、新庄の主な水源としております山形県企業局最上広域水道における測定は、金山浄水場から採水により、4月18日から1週間程度の頻度で実施し、これまで7回測定した結果、放射性ヨウ素及び放射性セシウムはいずれも不検出でありました。

基準値であります。水道水においては、厚生労働省が定める暫定基準値がありまして、放射性ヨウ素に関しては、乳児以外の一般で、水1キログラム当たり300ベクレル、乳幼児向けミルク飲用水で100ベクレルが摂取制限であります。また、放射性セシウムに関しては、一般で200ベクレルが摂取制限となっております。

非常に難しい言葉の使い分けに、どういうふうに御説明したらいいか、非常に難しいものがありますので、一応数字だけを述べさせていただきます。

子供に対する放射能汚染につきましては、教育長の方から報告させますので、よろしく願います。

市民に放射能についての対応の方法のマニュアルを作成していますかということですが、想定外ということで、新庄市、山形県に原発がないということもありまして、マニュアルは作成しておりません。防災計画の見直し検討に当たりましては、県の対策と整合性を図って、放射能汚染に関する字句を盛り込んでいかなければならないのではないかと考えております。

次、これから暖かくなって南風が吹いたら、放射能が飛散してくると思われるがというようなことで、奥羽山脈で防御されると考えているかという御質問ですが、できるかどうかはわかりません。風次第ということになってくるのではないかなと思います。来ないでいただきたいというのが、素直な思いであります。

また、飛散してきたといたしましても、現在の空間放射線量の測定結果から、新たに原子力

発電所から放射能は極端に増加しない限りは、大きな数値の変化はないと考えております。

また、台風の時期になって、原発の場所を通過する可能性が高いときなどの緊急時の対処についてどう考えているかということですが、これについても台風の風向きによる放射線の飛散してくる可能性については、やはりマスコミと天気予報、さまざまな情報に頼らざるを得ないというふうに思っております。新庄市が測定し、今ここで住民の皆さんにお知らせするというよりも、日ごろより住民の皆さんにその台風予報並びに放射線予報などを適時情報を収集していただくということが一番大事ではないかなと。その際に、予防の方法、家の中にとどまるように、あるいはシャワーで流すようにといったような予防も随時聞こえてきますので、そのようなことに頼らざるを得ないというふうに思っております。

いずれにしても、人体に影響されると想定される、この新庄市においてされるような場合は、県、国からの先の指導があるというふうに思っております。

次、農産物に対する放射能汚染について、ニラ、ネギ、アスパラガスなど、本当に有力な農産物があるわけですが、本当にその辺については生産者、また、それを取りまとめる農協関係者の方にとっては大変心配なものだというふうに思っております。私たちも、できる限りそうならないことを祈っているところであります。しかしながら、現在のところは、農産物あるいは土壌において規定値を超えるような放射性物質を検出しておりません。先ほども申し上げましたが、風向き等によって来るかもしれないという、そういうおそれはあるわけですが、ただ見守るしかないという状況だということをご理解いただきたいと思います。

また、原子力安全委員会緊急技術助言組織の助言に基づく国の指導は、出荷制限措置がなさ

れた野菜の処分につきましては、福島県以外の地域では通常の一般廃棄物として処分し、農業用被曝資材等は、通常の産業廃棄物として処分するように、また、原乳は自己所有地に集中的に埋設するという見解が示されておりますが、廃棄方法及び補償法についての国の明確な指針は示されていない状況でありますので、市独自に放射能汚染された農産物の処分法を示すことは現状のところ不可能であります。そのため、国及び県の明確な指針が示された段階で、可能な限り速やかに関係機関にお知らせしてまいりたいというふうに思っております。

それから、その後に発表されましたマスコミにおきまして、最上地域地震発生の可能性について軌道修正がなされたということですが、平成7年1月に発生しました阪神・淡路大震災の教訓をもとに、政府の地震調査研究推進本部地震調査研究委員会では、国内陸域の活断層として98の断層帯について調査し、平成17年4月までに各断層帯の長期評価を行い、公表しております。

山形県内の調査公表された断層帯といたしましては、山形盆地断層帯、新庄盆地断層帯、長井盆地断層帯、庄内平野東縁断層帯の4断層帯で、それぞれの断層帯の位置、活動時期、活動間隔、想定マグニチュード、発生確率などについて長期評価が公表されたことは御存じのとおりであります。

その後、評価が一通り実施されたものの、必要なデータが十分に得られていないため、評価の信頼度が高いとは言えない断層帯については、補完調査を実施する必要があるとして、対象断層帯の調査が実施されております。

新庄盆地断層帯もこの補完調査の対象とされておきまして、平成19年度に調査が実施され、再度評価を行った結果として、平成23年5月19日に新庄盆地断層帯の長期評価の一部改訂が公表されました。その内容につきましては、今後

関係市町村への説明会が予定されております。マスコミに当初発表されておりますが、市町村についてはこれから説明会が開かれる予定であります。

概要につきましては、これまで新庄盆地断層帯でくくりされていた断層帯のうち、調査によって最新活動時期など、断層帯の過去の活動域にかかわるデータが得られまして、西側に位置する断層が新たに詳細な評価の対象となる基準に近い断層として認定され、断層帯西部として評価されたことによるものであります。

この結果、従前の評価では、想定マグニチュードが約6.6から7.1が、断層東部で7.1程度、西部で6.9程度、この30年以内の地震発生確率が、従前では0.7%から1%が、東部で5%以下、西部で0.6%に改訂され、発生確率では最大値をとった場合、国内の主な活断層の中で東部は高いグループに、西部はやや高いグループに属することになります。また、いずれも6弱が予測されています。

この評価につきましては、地震の規模と大きな差異はないと考えておりますが、評価の中で断層帯の将来の活動性を明確にするためには、最新の活動時期の絞り込みとともに、過去の活動について活動時期を精度よく求め、活動間隔を明らかにする必要があるとされていることから、今後の調査結果を注視するとともに、県と連携して新庄盆地断層帯の長期評価の改訂を踏まえた防災計画の被害想定見直しの会議の検討に当たるとともに、建築物の耐震化や防災組織育成強化などの大規模地震に備えた諸対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

最後に、雇用対策であります。高校生の就職状況については、商工観光課長の方から御説明させますので、よろしく申し上げます。

新庄最上地域の4月末現在の有効求人倍率は0.34倍です。昨年同期は0.35倍でしたので、0.01ポイントほど下がりましたが、昨年とほぼ

同じ状況です。

今年3月末の新庄最上地域の新規高等学校卒業者の就職状況については、求職者数202名に対して就職内定者が198名と、98.0%の就職内定率であり、昨年同期は96.2%でしたので、こちらは1.8ポイントほど内定率が高まりました。

就職できなかった学生に対する支援といたしましては、毎週金曜日に最上広域交流センターゆめりあを会場として、若者就職支援センターを開設し、若者の就職についての相談を行っております。

緊急雇用創出事業につきましては、市といたしましても全庁的に取り組み、新規雇用の失業者数は平成21年度が107人、22年度が84人の雇用創出し、今年度も引き続き取り組みを図り、現段階で65人の失業者を雇用する計画であります。3年間で、延べ256人の雇用を創出する見込みであります。

また、近年の経済状況、さらには今回の東日本大震災により、近隣で廃業する観光施設があったり、観光関連業界が落ち込んでいることなどもお聞きしており、地域経済が沈滞し、厳しい状況にあることは十分認識しております。そのため、市といたしましては、5月臨時議会において御審議いただいた市内中小企業者経営の安定を図ることを目的とした東日本大震災緊急企業資金利子補給補助金制度及び急激な経済の悪化に対する消費拡大と購買促進を目的としたプレミアムつき商品券「がんばろう新庄！あじさい商品券」発行事業を6月1日から開始しました。

今後の若者の雇用の場の確保につきましては、次のように取り組みを図ってまいります。

まず、雇用につながる最も有効な方策である企業誘致では、財団法人地方自治研究機構との共同調査研究により企業誘致戦略を策定し、市の地域特性、企業特性を生かした戦略的な誘致活動に取り組んでまいります。

また、新たに事業を始める意欲ある若者を支援するため、起業者借入金利子補給制度補助事業により、創業時の初期投資の軽減を図り、起業しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、今後も必要性が増し需要増大が予想される医療・福祉分野の雇用、中でも特に若者の雇用の拡大と地域医療の充実、市民の安心確保のため、看護師養成機関設置について調査研究を始めました。

雇用を取り巻く情勢は依然厳しいものがありますが、市として以上のような取り組みを図ってまいりますので、御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、私の方から、放射能汚染についての子供たちに対して学校では放射能についてどのような指導をしているかというようなことと、それから子供たちに対しての対処の方法はというふうなことについてお答え申し上げたいと思います。

福島原発事故の発生後、連日のマスコミ報道もあり、さまざまな情報が錯綜しております。市民の皆さん、とりわけ子供たちが不安を抱くことのないような冷静な対応が求められています。

中学校の学習指導要領では、理科、社会科、技術科等で、各教科の学習内容に沿って原子力を扱いますが、これらの内容は原発事故の有無によらず、各授業の中で指導されます。放射能、放射線に関する事項もこの中に含まれますが、このたびの大震災を機に、マスコミ報道等の内容から正しい情報を取捨選択したり、自分なりにエネルギー問題や環境保全を考えたりする学習活動も組み入れております。

小学校においても、地震、津波、原発事故を児童の実態に応じた視点で取り上げ、命のとう

とさや自分の身を守る等を最優先に指導してきました。

放射能汚染等の危険についても、現状では心配なさそうですが、正しい情報収集に努め、子供の心身の健康と安全の確保を最優先に対応してまいります。

また、これまで原発事故等の影響で当市へ避難してきた子供たちに対し、学校へのスムーズな受け入れに努めてまいりました。今後も、国、県等から提供される情報に留意し、関係機関と連携しながら適切な対応に努めてまいります。

以上でございます。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 先ほど市長が、就職内定198名と申し上げましたが、これは前年度に比べますと変化が起きておりまして、実は県内と県外の比率が大分違ってきております。それまでは半々ぐらいだったんですが、県外の就職が、求人数が減っているということから、あと親御さん、子供さんの地元志向が強まっているということから、今回は県内が134名、それから県外が64名、2対1ぐらいの比率になってきております。

また、今回、震災の影響で3名ほどが、内定それから採用取り消しという事態がありましたけれども、その後、2名が管内に就職と、1名は本地域で就職活動中ということでありまして。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） どうもありがとうございました。

それでは、最初に、放射能の方からいきます。山形とか米沢は、毎日放射能を測定しているとマスコミ報道ですけれども、新庄はそこから60キロ離れているわけです。それでも、まだ風向きの関係では、この間の東京とか静岡のお茶の関係もありましたけれども、遠くまで飛散する

ことは間違いありません。それで、1台だけ放射能測定器あるようですけれども、台数をふやして、例えば今市長のお話ですと公表もしていないという話ですけれども、それを貸し出しとかそういうふうなことはしないのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 申しわけございません。

放射能汚染については、特に幼児あるいは子供たちには特に心配な要素でございますけれども、現在、県の方で調査している数値については、米沢と山形市では24時間のモニタリングを実施しております。

それで、最終的に県の方の対応なんです、現状では健康を害する線量ではないというようなことで、仮に線量がふえて健康被害あるいは心配されるというような段階では、それらの県の方での連絡あるいは調査の体制を整えておまして、適切な指示を各市町村あるいは関係機関に通報するというようなことで、放射能対策の整備を行っているところでございます。

それから、線量の関係で台数をふやしてはというような御質問でございましたが、現状の線量からして健康被害ゼロ%というようなことでは言い切れない要素はございますけれども、現状の線量の要素では、この地域については大きな被害なり心配はないものと考えております。

ただ、先ほど市長の方からも答弁ございましたとおり、専門的な知識あるいは精度の高い機器でないと正確な数値というものも出ませんし、場所によってそれぞれ自然界に存在する放射能との兼ね合いもございますので、そうしたことから、市の方での現状では台数をふやして調査を小まめにというようなことは考えておりませんし、あくまでも県の方の的確な数値をもとにした対応を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 私の言いたいのは、これから秋になって、今野菜なんか植えているわけですけれども、収穫時期になって、そのときにいきなりこれはだめですよとかと言われた場合の対応なんかはどういうふうに考えているのか。今からしておかないと大変だと私は思いますけれども、その辺のところはどうでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 農作物についての放射線量の調査につきましては、これ空中の放射線の検査のやり方と違いまして、先ほど市長答弁の中にも申し上げたと思いますが、県の衛生研究所が放射線物質検査というふうなことで、土壌も含めて野菜類も検査しております。最上郡内では、冬場の例えばキノコ、タラノメ、ウルイ、最近ではアスパラなどを調査しまして、不検出というふうな結果ですが、今議員が御心配されている秋口にかけてのこれから梅雨時期以降については、この機械自体がなかなか今製造されている台数が少なく、山形県内でも1台しかございません。それで、その野菜をすりつぶしてその中から検出するというふうなことで、機械自体が稼働する、いわゆる年がら年じゅう検査で引き回してやっていると、機械自体が数字が狂い始めるということで、時々休めないと正確な数字が出ないというふうなこともあって、その機械自体の入手もなかなか困難ですし、今言った空気中の検査方法とは全く違うというふうなことなので、それは県全体のレベルでの検出方法にお任せして、それを的確に入手しながら対策を講じるというふうな方法でしかないのではないかとこのように現状では考えているところです。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 現状では、県に1台しかないというような状況ですか。ただ、その機械は、価格的には幾らするかちょっとわかりませんが、それならば、例えば最上地域の市町村8市町村あるわけですけれども、それをみな合わせてそういう機械を購入するとか、県だけには任せないで、当地域だけでも、山形や米沢から離れているから私らは心配ないんだという、そういう考えでは心配だと思うのです。

この間の静岡のあれにもありましたように、東京とか千葉とか越えていって、逆に向こうの方が放射性物質が余計にあるというような状況ですので、その辺のところ、これからもう少し検討して、例えば尾花沢とか村山でやっていないから新庄は大丈夫だというような考えではなくて、農家の人は、私らが農家に行ってみますと、「放射能大丈夫なんですか」と聞かれますので、「新庄市ではどういうことをやっているんですか」と聞かれても、私らはどういうふうに戻事したらいいのか、機械が1台あるだけですなんて言っても、何をやっているのやというような感じで農家の方から言われます。

それから、新庄でも、前に土壤の検査とか私もここに持っていますけれども、調べたのがありますけれども、ただ最上町が少し余計かどうか、地上1メートルのところは少し大きくなっているようですけれども、だから、1台だけではその放射線の測定器が価格では、一番安いのは4万9,800円というのがありましたけれども、どういう機械を新庄市で購入するか私わかりませんが、もう少し1台というのではなくて、新庄市の予算もあるんですから、もう少し5台とか6台とか少しぐらいはふやして、ほかのところ、ただマスコミだけに任せないで、自分たちでもう少し一生懸命になってほしいと思いますけれども、その辺についてはどういうふうを考えているのか、ひとつお聞きしたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 先ほど農林課長が申し上げたとおり、県の衛生研究所の方で取り扱うということで、出荷停止というようなことは市町村に権限はございません。どんなに調べていって、逆に自分たちのしたものが高いよ高いよと、数値が高いよ高いよと教えていくのか、そういうふうなことをみずから言っていくのかということがあるかと思えます。それが、今農産物の取り扱いの大変難しいところになっているというのは、福島原発、福島県内における状況だというふうには私は認識しています。

出荷停止は、原子力委員会等における出荷停止というふうなことの指示以外に、私たちが出荷停止ということはできませんので、その辺は関係団体の皆さんでよく協議し、そしてできる限り出荷できる状況を保つということ以外、私はないというふうに考えております。行政ができる範囲はそこまでだというふうに考えております。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） この間ですけれども、福島のJAですか、全農ですか、機械をJAの方で買ってやっておるようでしたけれども、それは福島だから当然だと言われればそれまでですけれども、行政のただ指をくわえて眺めているだけでなく、そういう資金的な面も含めまして、ただ国とか県とかマスコミとかばかりでなくて、もう少し力を入れて私はやっていただきたいというふうに思っています。

それから、市民にただそういう情報を流さない、知らせないというのは、政府や東電と同じ考えだと私は思います。今まですべて隠せるだけ隠して本当のことはずっと後から教えるというのでは、ますます行政についての信頼が損なわれると思いますけれども、その辺のところも

う少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 放射能の関係については、先ほど市長の方からもありましたけれども、その測定の数値のどういうふうな信憑性があるかが一番の問題かと思えます。現状の数値では、さまざまな分野で言われている健康への影響の数値というような面では、山形県の測定した結果の数値ではないというようなことで、県で公表しております。そのようなことから、仮に台数たるもの、先ほど農林課長からもありましたけれども、測定器自体は入手はかなり困難な状況にあります。そうした中で、信憑性のある数値というようなことであれば、それなりの機関での調査、あるいはそれなりの専門的知識を持った人による調査が必要になるかと思われまます。そのようなことで、先ほど申し上げましたとおり、異常な事態が発生した場合は、緊急な対応を県では図るというようなことで言っておりますので、台数的なものを市単独で配備するというような考え方には現状では至っておりません。

また、情報の関係でございますけれども、確かにおっしゃるとおりとは思いますが、瞬時にいろいろな情報ということでありまますと、毎日新聞等で空気中の放射線量が公表されておりますけれども、そうした瞬時の対応、あるいはどういうふうにするかというようなことであれば、当然市は市で緊急な対応を図りますけれども、それよりは、そうした速やかな方法というようなことで、線量の公表については報道機関を通じた形でやっております。なお、検討してまいりたいと思います。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） もしですけれども、市でやらないなら自分で測定したいというような人がいる場合には、そういう市である機械を貸

すこともできるのでしょうか。そういう考えを持っていないのでしょうか。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 私は考えておりません。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 次ですけれども、先ほど市長から答弁がなかったのですけれども、農作物関係の例えば廃棄の方法はありましたけれども、補償についての考えというか、どういうふうに考えているのか。まだ全然考えていないのか、その辺お聞きしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 補償につきましては、新聞報道で知る以外に今のところ手段はございませんけれども、出荷制限、先ほど申し上げた原子力委員会の方並びに政府の方で出荷制限をしたものについては営業損害、それから労働不能などに伴う損害等については現在支払うというふうな、ただ時期とか金額とかについては、これから高度なレベルで検証しながら支払うとされておりますが、例えば山形県内の場合は、風評被害というものがまず一番最初に考えられると思うのですが、そういったことについては、4月末までに産出されたもの以外には今のところは対象としていないというふうなことで、今後いつまで、これからどうするのかというふうなことは第2次の指針の中でこれから対象として検討していくというふうなことを報道等で述べられております。ただただそういうふうなことにならないように、ちょっと見守るしかないというのは残念なんです、結果的に我が隣県としては、そういった方法しかございませんし、また、議員の質問にもある処分はどうするのかということに対しては、まだ国の方でも今出荷制限されている野菜類についても、今ストック

しておきなさいという指示しかないものですから、燃やすのか土壌に埋めるのかいろいろな方法が出てくるとは思うのですが、不安材料がいっぱいあるので、その段階で国の指示を受けてやっていくかというふうにならないように祈るしかないというふうな現状でございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） はい、わかりました。

ちょっと時間がありませんので、子供の関係ですけれども、子供たちに対しての放射能についてですけれども、これから夏休みになりますけれども、例えばプールなんかは全然構わなくて使ってもいいということ、先ほど教育長の方から話がありましたけれども、そういうプールの使用については全然規制はかけないということなんでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 小学校でのプール使用に関してですけれども、一部保護者の方が非常に不安を持っているというのは、これもお聞きしているところですが、4月22日の最上総合支庁での測定によりますと0.06マイクロシーベルト、地上50センチ、それから地上1メートルでも0.05マイクロシーベルトということで、人体に影響がない数値が出ておりますし、県の教育委員会からも特段の通知もございません。また、国からも特段の通知もございませんので、我々としては数値を考慮しても昨年どおり普通な形でプール授業はできるものというふうに思っておるところです。

また、この件につきましては、御指摘もありましたので、各学校には数値も示しながら、保護者の不安の解消に努めるようにというふうなお話を申し上げたところです。

以上です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 4月22日の調査で0.06ですよ。それから、今6月ですから2カ月、それからこれから夏休みまで3カ月とか時間があるわけです。その間にどうなっているか、動いているわけです。放射能は、皆さん御存じのように毎日のように放射能が出続けて、まだ収束していない状況です。例えばこれから1年かかるのか、はっきり政府でもまだ何も言っていません。それを放射能が出ていることは間違いありません。だから、親御さんたちも心配して学校に電話をよこすのもわかります。だから、そういう関係で、4月22日にしたからいいんだなど、0.06だからいいって、そういう考え方は私は心配なのです。だから、もしプールの使用の時期、もう1週間前とか例えば10日前とかそういうふうな日にちを決めて、そして測定して、そして使用させるというような考えは全然ないのでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人。

栗田正人学校教育課長 放射線の飛散というふうな部分で考えますと、原発の事故から10日前後では非常に大きな飛散が見られたわけですけれども、その後、空気中への新たな飛散はない状況というふうな話を聞いております。ですので、数値がこれから急激に高くなる場合、米沢市、山形市で測定していますので、その部分がかった場合には対応するということですが、現状では新たな飛散はございませんので、今までどおりプール授業は実施したいというふうに思っておるところです。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） それでは、検査はしないということで、もし皆さんから聞かれても、そういうふうにお答えしていいということわかりました。

それから、この6月10日ですけれども、台風3号が発生しました。今までと比べますと、発生が早くなりまして、温暖化の影響かもしれないけれども、全く予想ができないような状況ですけれども、もし台風が来て原発の近くを通過した場合、さっき申し上げましたけれども、台風の大きさが半径150キロと仮定した場合、その渦の中に入ってしまうわけですけれども、放射能をそのまま巻き上げて、山形県全体に飛散することも考えられます。収束の見通しがきかないような現状では、手の打ちようがないということになるのでしょうか。自分の身は自分で守るしか方法がないというふうにはしか考えられませんけれども、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 まず、現在、国・県の方で言われている健康影響の関係ですけれども、自然界にいろいろな放射能が存在しているんだそうです。その線量が年間2.4ミリシーベルトというふうな数値が示されております。また、健康的な要素からして、人工的な放射線については、年1ミリシーベルト、これ以下であれば、問題ないとは言えないのでしょうかけれども、健康的に影響を与えるものではないというようなことで、学会的なところからも国からも示されているところです。

現状では、放射線は増加していません。原発の場所からは。ただ、飛散の要素で一回飛散したものがまた風に舞って流れてくるというような心配はあろうかと思えますけれども、もともとの空気中に現在飛散しているもの以上には来ないというふうなことの判断のようです。ですから、奥山議員のおっしゃるとおり、風では飛んでくる可能性はあろうかと思えますけれども、現状では心配するような線量が一気に来るといようなことは考えていませんし、もし仮にそ

うしたことが予測あるいは想定されるというような段階では、国・県の指示等を仰いだ対応を図ってまいりたいと考えております。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 時間ないので一つだけ、雇用関係だけいきます。今不況の時代ですけれども、あわせて震災の影響、現状では企業誘致は無理だと言わざるを得ません。この震災ですけれども、岩手、宮城、福島に6万社の会社がありますけれども、津波の被害に遭ったのが2万社、1億未満の会社が60%を占めている状況ですけれども、これから会社建設は最も厳しい時代が来ると思われますけれども、関西では阪神・淡路大震災の後の1年後に会社の倒産が続発しました。今回も震災がありまして、県内でも資材が入ってこないとかいろいろな状況がありますけれども、これから国がどのような支援策をとってくるかわかりませんが、地方の行政も、これからの地域はどうするのか、新庄はどうするのか、その辺の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 お答えいたします。

先ほど市長の答弁の中にもございましたが、ことし企業戦略の企業誘致の戦略を策定する事業に着手しております。この中で、東北の経済がこの地震によってどのような影響が出てくるのか、そういったことも含めながら、ことしのその企業戦略の策定を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、策定されました以降は、来年度以降、それに基づいて戦略的な企業誘致策に努めてまいりたいというふうに考えております。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 人口減少には歯どめが

きかないこの状態から脱却する手だてとしては、雇用の確保しかありませんので、9月の選挙までは4年間の総まとめとして新しい道を切り開いていただきたいと思います。よろしく願いします。終わります。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

伊藤 操議員の質問

沼澤恵一議長 次に、伊藤 操君。

(10番伊藤 操議員登壇)(拍手)

10番(伊藤 操議員) おはようございます。

会派開成の会の伊藤でございます。

このたびの東日本大震災において、被災された多くの方々に心よりのお見舞いを申し上げます。震災後に、私はわずかの期間ではございましたが、市内にて救援物資の仕分けのボランティアに参加させていただき、また、5月3日には、被災地である石巻牡鹿半島に行っていました。現地は、映像や写真では伝わり切れな、まさに悲惨としか言いようのない状況であり、大きな衝撃を受けました。

しかし、全長500キロにも及ぶ地震、津波による甚大な被害もさることながら、福島県では最大規模の原発事故が併発し、近隣住民の方々は放射線の汚染に日常の安全を奪われ、不安な毎日を過ごしておられます。私は、地震国である日本には、危険な原発は一つも要らないと考えております。原発を全面廃止し、完全なる自然エネルギーへの転換を願い、被害者支援、被

害地復興に全力で取り組んでいきたいと思っております。

それでは、本定例会における私から五つの質問をさせていただきます。

まず一つ目は、市内の3カ所の道路整備の進捗状況について伺います。

1カ所目は、升形飛田間の下馬札踏切の場所です。現在、升形地区の直線道路は広く整備されております。また、飛田庚申地区から福田方面に抜ける丁字路も広く安全に配慮されていると感じます。しかし、どういうわけか、踏切の場所のみ取り残されたように整備がなされておられません。升形寄りのカーブも危険であり、直接に結ばれるとさらに安全性が向上すると思われませんが、いかがでしょうか。

2カ所目は、北新町の住宅地の道路についてです。高壇郵便局の信号から斜めに入る道です。そこは、アスファルトが敷いてはありますが、両端の側溝にふたがないために極端に狭く感じ、その先の道路は側溝がすべてふたがなされておりますが、広さは十分でも、舗装整備がまだ未完成のままでした。雨天時などは、悪路で高齢者の通行は困難と推測され、また、緊急自動車や施設などの送迎車両が進入する場合も容易ではないと感じます。他の地域との不公平さが浮き彫りになっているようです。早急な対応が必要ではないでしょうか。

3カ所目は、千門町の都市ガス付近の歩行者用道路について伺います。現在の状況は、車道と歩道の間が縁石で仕切られているのみです。歩道は狭いのは仕方がないのですが、その歩道にくぼみやでこぼこがあり、小さい子供はそれをよけるために縁石の上を歩いたり車道を歩いたりしております。ガードレールがついていないので、安全性に疑問があります。そこは、小学生から高校生までの通学道路でもあり、通行量が決して少ないわけではありません。警察署前の歩道と幅は同じであるにもかかわらず、形

態が全く異なるのはどのような理由からなのでしょう。

二つ目の質問は、市指定ごみ袋についてです。

長年愛用してはおりますが、さまざまな問題があるようです。1点目は、破れやすく、ささいな穴でも広がりやすい。縦に線が入ります。2点目は、価格が高い。3点目は、結びにくく運搬が困難であることです。ごみ袋は、生活にじかに密着したものでもあります。料金がかかるものなので、なおさら品質の高いものが求められます。

仙台市はもとより、山形市、庄内地方、隣の尾花沢市までが使い勝手のよいものを取り入れております。その形態は、スーパーの買い物袋のような形になっておりますので上部で結ぶことができ、また、両端にマチがあるので安定していて倒れる心配もないようです。素材も丈夫で、水分を含んだものも安心して入れられるようです。ごみの袋を変えることで、高齢の方や障がいのある方、そして子供や低体力の方の生活不安の解消にもなると思います。そして、さらに処理する作業員の方の安全にも配慮することができると思われます。

以前、新庄市ではリサイクル品を処理するための黄色いコンテナを全戸配布しておりますが、それは高齢者によりますと、空でも重くて持てない、そして使えないという話を聞いたことがあります。

さらに、新庄市では、残念ながら市民の側にもごみの処理に関しては無頓着な点も感じられます。一例を挙げますと、新庄まつりです。観光客が大勢訪れる伝統と格式の高い祭りであるというのに、参加団体は屋台やおはやし、花もらいには一生懸命な姿が見受けられますが、ごみを片づけてきれいなまつりにしよう、そういう意識は残念ながら低いように感じられます。

毎年、祭りの会場のごみの集積場は目をそむけたくなるような状況にあります。例えば村山

市の徳内まつりなどでは、そのごみ袋を持って集めるスタッフが何人も頻繁に巡回しておりますので、祭りの会場となっている場所はどこもきれいなままでした。祭りを楽しむのはいいことなのですが、その恩恵を受けるだけではなく、祭りを美しく守るのも市民の義務と考えます。

ごみ袋に関しては、市民のごみに対する意識改革も兼ねて、思い切って変更という方向で考えていただけないのでしょうか。そして、今後は、ごみ袋のような生活に密着したものの基準は、高齢者や低体力者のような比較的弱いとされる方々にしていただけたらありがたいと思います。そして、そういうのが福祉の充実したやさしいまちづくりの一端になると思いますが、いかがでしょうか。

次に、三つ目の質問です。介護に関係したものです。

市では、介護度の高い寝たきりや車いす生活の方などにおむつの支給を行っております。大変ありがたいとの声があり、私もいい制度であると思いますが、一方では改善を望む声も聞こえます。最も多いのは、尿とりパッドを個別の対応にさせていただきたいということです。具体的には、支給の種類をふやして、利用者の体質に合わせて選択できるようにとのことです。

市から支給されているものは、排尿を2回分吸収するものですが、機能的には全然十分ではありません。現在使用しておられる方々は、せっかく支給されても体質に合わないので使えない。排尿量が多いので四、五枚ずつ当てている。漏れがひどいので数枚重ねて使っており、そのせいで皮膚にトラブルが生じる。また、ごみの量が多くなるなど、問題点を指摘されています。テープ式やフラットは下着の一部ととらえることが百歩譲ればできそうなのですが、尿とりパッドの場合はまさにそれが排泄の場ととらえても過言ではないと思います。皮膚や排泄物の状態は、一人一人全く違います。せっかくのいい

制度であるのに、課題を残すのは非常にもったいないことだと思います。介護の現場からも改善の要求があるとは思いますが、市としてのお考えをお聞かせください。

四つ目の質問に入ります。視覚障がいのある方への支援について伺います。

移動介護のためのガイドヘルパーが減少の傾向にあります。平成16年度に酒田市において、資格取得のための養成講座が開講されましたが、それ以降の山形県内での開催はなく、人手不足が深刻になっております。視覚障がいのある方々からの要望も強く、また、介護職員のスキルアップにもつながるこの講座をぜひともこの新庄市で開催してはいただけないのでしょうか。

次に、最後の質問に入ります。県立新庄養護学校が抱える問題についてです。

小等部と中等部においては、築32年の校舎の老朽化が多少目立ちますものの、危険と思われる部分は改修され、特に大きい心配は見受けられませんが、平成7年にグラウンドの一部に増設された高等部が既に定員を大きく上回り、非常に手狭になってきており大問題になっております。

教室の確保のために、学校では視聴覚室を三つに区切ったり、中等部の一部を高等部で使ったりと、さまざまな対策を講じております。養護学校の高等部は、普通学校の特殊クラスの生徒も入学してきますので、中等部からの持ち上りの生徒と合わせると必然的に大人数になります。高等部の生徒は、一般の就労に向けての学習と訓練が最も必要とされるとても大切な時期にあります。あのような狭い環境では、十分な学習ができるものかと疑問に感じます。

山形県内では、一般就労を目指す軽度の障がいを持つ生徒が進学するとして、県立上山高等養護学校と県立鶴岡高等養護学校の2校がありますが、これらも既に定員を超えております。

新庄市内の軽度の子供は、主に鶴岡高等養護学校を選択しております。

ここで一つの提案なのですが、東山の県立新庄工業高校跡地に、県内としては三つとなる高等養護学校の誘致をお考えいただけませんか。位置的にも新庄市は鶴岡市と上山市のほぼ中間にあり、また幸いなことに工業高校跡地は県所有の物件でもあります。もし建設となれば、新庄養護学校の抱える定員超過の課題が解消されます。教育が充実し、生徒の能力が向上し、就労の幅が広がります。障がい児を療育する親への大きな支えになります。そして、教職員の採用の拡大に結びつきます。建設にかかわる地元産業の雇用の枠も広がり、地域の活性化に期待ができると思われれます。

4年前に、村山市に特別支援学校が山形養護学校の分校として完成していますが、そこも既に定員をはるかに超えております。最近新設された酒田特別支援学校も、できたばかりというのに、定員オーバーが既に懸念されているようです。少子化が進むこのご時世、特別支援の必要な生徒は全国的に増加の傾向にあり、どこの地域でも対応に追われておりますが、新庄養護学校の抱えるこの課題を新庄市としてはどのように認識しておられるのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴に深く感謝申し上げます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 新人議員の本当に新鮮な質問をいただき感謝申し上げます。

それでは、伊藤議員の質問にお答えさせていただきます。

初めに、道路の件であります。1点目の県道新庄戸沢線の下馬踏切につきましてなんですが、現在本踏切を初めといたしまして、市内3

カ所の踏切改良に関する要望をしております。いずれも陸羽西線に関する整備要望でありまして、ほかに升形地内の本合海踏切、十日町地内下西山踏切と下馬踏切と3点要望しております。

特に下馬踏切につきましては、ご指摘のとおり、その前後の整備が進んだこともあり、早急に整備すべき場所としてこれまで多くの要望をしております。その結果、県におきましては、整備に向けた検討を現在関係機関と調整中とお聞きしております。一刻も早い整備がされるよう、本市としてもできる限り要請し、また協力してまいりたいというふうに考えております。

次、2点目の北新町地区住宅地の道路についての御質問であります。御指摘の箇所は、信号から斜めに入る市道北新町高田線と、その先、市道大道西1号線となっております。そういうふうな呼び方になってしまうわけですが、さっきの市道につきましては、確かに側溝ふたもなく狭いことから、お住まいの皆様大変ご不便をおかけしていることと思います。

建設当時といたしましては、民間で開発し、それを寄附するというような行為になってきていた経過がございます。未舗装部分も含めて部分的ではありますが、側溝整備を含めた改良整備を徐々に実施してまいりました。今後も、計画的な整備を実施し、御希望のような形で不便をかけないような形の舗装などを取り組んでいきたいというふうに思っております。

3点目、同じく先ほどの県道新庄戸沢線についてですが、千門町付近の歩道に関する御質問ということで、これも県道というように、歩道におけるくぼみの点での水たまりの発生など、歩行者にとって大きな障害になっているというようなことは、都市整備課より随時されております。

国県道におきまして、道路管理者である国と県と道路情報を共有しながら、国の道路である

とか県の道路であるとかということなく、市民が歩く道路というふうなことで、適切な対応をいただけるよう働きかけてまいりたい。幅幅がどういうふうになるのかというのは非常に難しい問題ではありますが、何とかその辺、歩く方々の安全性その他を考慮した形で、協議を図ってまいりたいというふうに思います。

防護さくの設置の御質問につきましては、歩行者を保護する目的のものや車両の路外の逸脱防止、直角な田んぼとのつながりの中で、車が外へおりていかないようにというようなこと等、さまざまな目的がありますが、現在としては、本県の場合は、冬期消雪道路の水を歩道部まで流す必要があるため、歩車道境界ブロックではなく、防護さくによる管理を行っているというふうにお聞きしております。今後さらなる整備の必要性も含め、歩行者の安全・安心が確保されるよう、協議を重ねてまいりたいと。大変ありがたい質問ありがとうございます。

次に、指定ごみ袋の件ですが、現場からのお声ということで大変貴重なお声だというふうに、今後検討させてまいりたいと思っております。指定ごみ袋について、薄くて破れにくい仕様ではないかというようなことでありますが、今のところ市民の方々から苦情をいただいているという状況ではないと。それで済ませているわけではないんですが、今回議員の御質問のように、ごみの排出量、ごみ集積場所までの距離、家族構成、健康状態などそれぞれの使い勝手のよしあしが異なるものだというふうに思います。現状の大きな袋が欲しいという方々もおおいですし、小さいものでもいいという、ガムテープでしっかり多く入った方がいいというようなことの声も聞いております。しかし、ごみ袋のような形でスーパーの買い物袋のような形で片手で持てるのも欲しいと。量の問題、あるいは質の問題というようなことで、さまざまあるかと思えます。ごみの質、形状など、以降、再確認するな

どしながら、貴重な議員の提案でございますので、多くの市民の皆様を使い勝手のよい、しかも安価なごみ袋の改善、検討に努めてまいりたい。

必ずこれにつきまといまうのが、高い安いというものが必ずつきまといまう。使い勝手がいいと高くなる、悪くなると安くなるというようなことで、高いとまたいろいろな意見が出てくるということで、そのことなども市民の皆さんに多く尋ねまして、いろいろ検討させて、できる限り御要望におこたえできるような形にしていまうたいというふうに思いまう。

次に、介護の現場にいらっしゃった本当にならではのことで、おむつ支給の件であります、対象者の要望によってはパンツ式、テープ式、フラットタイプ、尿とりパッドの選択やその組み合わせを、現在おむつ支給事業で行っております。パンツ式、テープ式などについては、サイズなどの選択や組み合わせが図れるようにしておりますが、尿とりパッドに関しては、その利用形態から汎用性のある1種類をピックアップして、それを入札によって納入業者を決定したところから、低価格での支給が可能となっております。

多くの利用者からは、決められた上限額の中で、利用枚数を多くできると一方では喜ばれているのが現状であります。確かに対象者の体型から尿漏れがあつたりすることから、契約物品では対処できないとして、別の種類の支給を要望されることもあります。その際は、契約外物品を支給することとなりますが、市価に基づく単価となつて、決められた上限額では必要とする利用枚数を満たすことができない場合があるということでもあります。形状が変わると、その単価が上がると、枚数が少なくなると。数多く使うときの安さを求めることと、使いやすさによって高くなることこの選択、使いやすくて安いのが一番いいわけですが、その辺のことをど

ういうふうに考えていくかというふうになると思いまう。

現行では、販売業者が同じものを大量に仕入れることによって単価を抑えているというサービスを重視してきまうました。契約物品の種類が多くなると、納入量の予想ができなため、今までの契約物品の単価を維持できない。高くなるということが想定されまう。現在の安価なものを望む方々と、対象者固有の利便性をどう両立させるか今後の課題ですが、現行のメリットを生かしながら、できるだけ多くの種類を選択できるのも一つの考え方であるという御提案について、検討させていただきまうたいというふうに思いまう。

それから、視覚障がい者移動支援事業についてであります、ガイドヘルパーの養成講座の件についてですが、平成18年度の障害者自立支援法の施行により、地域生活支援事業として位置づけられ、実施形態につきまうしては、市町村の裁量に基づき実施されるようになり、ガイドヘルパーの資格要件は特に必要とされなくなりました。そのため、研修などの実習が必須ではなくなり、県として養成事業も休止している状況であります。

しかし、現況として、障害者自立支援を廃止して、それにかわる障害者総合福祉法、仮称であります、その制定に向けた話し合いが国レベルで現在されております。その中で、視覚障がい者の移動支援事業の実施形態につきまうしては、現行の市町村の裁量による地域生活支援事業から、全国統一の個別給付事業に格上げされる予定となっております。市町村に一たん任せてはみたものの、なかなか進まないということで、国レベルでもう一度考えると。そのため、実施事業所の指定、国に格上げされる予定になっておまうして、平成24年度中、来年度中に、早ければ、また今年度というか新法の実施を待たずに施行される予定であります。

そのため、実施事業所の指定内容としてガイドヘルパーの資格要件も必須となることが予想されますので、県での講習受講の義務づけが想定されます。現在におきましては、その資格要件、講習内容については未定ですが、県としてもその方向で進んでいることですので、動向を見守り、積極的に協力してまいりたいというふうに考えております。

次、養護学校につきましては、教育長の方から答弁させますので、よろしく願いいたします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 県立新庄養護学校高等部の件に関して、私の方からお答え申し上げます。

県立新庄養護学校においては、地域の特別支援教育の拠点として、地域のセンター的機能の役割を担っていただいております。子供たちの確かな成長を保障するため、専門的な立場からのアドバイスや教育相談を中心に日常的に連携を図るなど、本市の特別支援教育を進める上で、新庄養護学校の充実を図っていく必要があると感じております。

高等部については、地域の唯一の特別支援学校としてのニーズがかなり高いものと認識しております。とりわけ高等部卒業後、地域社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活するためには、新庄養護学校における体制の充実や学習環境の整備は欠かせません。

高等部の定員42名で、定員は上回ってはいないわけですが、確かに教室不足の状況にあるというようなことは確認しております。ただ、それが即新庄に高等養護学校の誘致ということに至るかどうかについては、状況を把握できておりませんので、今後の課題にさせていただければなというふうに思います。

また、今後卒業後の実態を把握しつつ、社会的自立を目指す生徒を育成するため、新庄養護

学校、福祉、医療機関、企業と連携を図りながら、高等部の教育環境がますます充実するよう働きかけていきたいというふうに考えております。

さらに、本市では、多様で広範囲な教育的支援の充実に向けて、幼保小のスムーズな接続、特別支援教育の視点における小中一貫教育の推進、巡回相談やケース会議の実施、教職員研修の実施などさまざまな取り組みを行い、障がいのあるなしにかかわらず、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握しながら、適切な教育的支援を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） 丁寧な答弁ありがとうございました。

まず、道路について再度質問させていただきます。やはり生活に密着した身近な問題でもありますので、北新町の住民の方々には殊のほか待っているような状況でありまして、私も数度現地に行きましたけれども、雨の日などはやはり大変なようでした。それで、近くの畑もありまして、そこに砂利が入るという場合もありまして、見た感じは、あからさまに道路が工事の途中で終わっているような感じがします。それで、住民の方々の要望も強いので、ぜひともそこは早急な対応が必要だと思いますので、お願いいたします。

そして、千門町の都市ガス付近の歩道に関しても、子供の安全を最優先に考えていただければありがたいと思います。つきましては、その道路の整備をいつごろがめどになるのか。危険であるということは、長引けば長引くほど危険度も増すような感じがしますので、再度いつごろの時期になるかお尋ねしたいと思います。

そして、ごみ袋の件です。おむつと同様に、

ごみも量や使い勝手も差はあると思います。しかしながら、高齢の方、障がいのある方が一番困難にしているのは、口をガムテープでとめて運ぶということがなかなかできない状態であり、在宅支援やほかの地域の支援も得ながらごみの処理をしておりますけれども、介護という形で言うことができれば、介護は自立支援が目的です。ごみの問題は、介護される側が自分で問題を解決したいと頑張ります。健常の方なら問題のないことですが、自立支援を促すためにも、自分の出したごみを自分で片づけたいという方に関しては、その道具を改善するというのが最善だと思います。その件についてどう思われるか、もう一度お答えいただきたいと思います。

ガイドヘルパーに関しては、これから先、そういう県や国の支援の対策が整っておりますので、市としてももう一声強い要望を出していただけたらと感じます。

そして、新庄養護学校の件ですが、今年度の卒業生が在学中は、定員42名でしたが、60名近い生徒がおります。現在は若干緩和はされておりますけれども、特別支援の学校に入る子供は、持ち上りの生徒と一緒に、先ほども申し上げたように、普通学校の特殊クラスの子が行きます。しかし、そのほかにも知的の指数レベルで自閉症は70です。おおむね80以上が健常とみなされますけれども、専門用語で言いますとLD（学習障害児）、ADHD、それが注意欠陥多動症、アスペルガー症候群（高機能自閉症）です。その子供たちは、普通クラスに在籍してはおりますけれども、それが中学校と小学校の療育次第でレベルがアップすればいいんですけれども、その状態のまま進学を迎える時期にきます。その高校を選ぶ段階で普通高校では対応できないということで、高等養護を選ぶというケースが多いんです。

ちなみに、鶴岡高等養護学校は、常時60名の

入学志願者がおります。その60名のうち学校で合格とみなすのは中間部、20名が定員ですので、中間部を合格とみなし、それ以降、その下のレベルの子は養護学校とか重度の障がいのある学校を選びますけれども、その上ではじかれた20名、この子供たちは一般高校に向かうわけですが、とても高校の授業にはついていけない。特別支援が必要ですが、受け皿がないから普通高校に入る、そういう状態になっております。

その子供たちの最終的な支援となると、就職となると就職できない、もしくは短期大学なり専門学校に進学して、そして就職が結局はできない、そういう状態になっております。そのためにも、たった2校しか山形県内には高等養護学校がありません。もし工業高校跡地にそれが誘致となれば、新庄養護学校との連携がとても便利になるんです。その点も考えて私はそれを望みますけれども、もう一度お考えいただければと思います。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 北新町の道路の件でございますが、平成16年度より改良等の整備を行っております。全体の延長は約300メートルで、事業費といたしましては1,500万円というふうに見込んでおります。22年度までで整備率が100メートルで500万円ほどになってございます。今年度につきましても、40メートルの70万円を見込んでおります。修繕費といいますか、改良全体計画の中での優先度というのがございますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、2点目の千門町付近の道路についてでございますが、これも県の改良あるいは修繕の全体計画の中での優先順位というふうなことがあるというふうに思いますが、再度歩行者の安全、それから安心が確保されるよう県に要

望してまいりたいというふうに思っております。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 市の指定のごみ袋の件で、先ほど市長からもありましたですけれども、大変貴重な御意見をいただいたと思っています。それで、ごみ袋については、平成11年から有料化しまして、14年、16年と袋の形状等を改善しております。当初は頭を結べるやつ、その後は切り込みで結べるやつ、現状は実際にはガムテープ等で結ぶような形状になっております。

単価の件なんですけど、これについては袋代というように単純な要素での算定でございませんで、一応証紙というように袋代プラスあと処理経費等も含んだ形の設定になっています。ただ、一つだけ尾花沢市の方の例を挙げられましたですけれども、若干容量が違う関係で、うちの方が極端に高いというような状況にはなっていないようです。ただ、ほぼごみ処理組合の管轄で同一の単価が設定されているというような状況にはありました。他市に比べて特段高いというようなことではないようでございます。

ただ、問題は、使い勝手の要素では、議員おっしゃるとおり、一般的な方というようなことで多分にこれまで形状等の要素を考えてきたような要素がございすけれども、身体的な差異によって、あるいは排出する量、あるいは集積所までの距離で個人個人で使い勝手は違うかと思えますけれども、なかなか家族構成等々で大変楽でない実態については貴重な御意見をいただきましたので、今後他市の状況なり、それ以前に市民の意向を踏まえた形で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

今川吉幸福社事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 ガイドヘルパーについて

市からも要望してくださいというようなことでございました。私の方でも機会をとらえて県の方にぜひ講習会をやってくれるように要望したいと思っております。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 伊藤議員から御指摘がありました特別支援教育の充実ということに関してですけれども、私の方でもさまざま調べさせていただきました。新庄養護学校ですけれども、定数と同じぐらいの今人数42名いるということなんですけれども、内実としては、重複障がい学級の子供たちが非常に多くて、その子供たちとそれから単一障がいの学級の子供たちも1学級分多いということで、特別教室を普通学級に転用してやっているというような現状、非常に手狭であるという現状はお聞きしております。

また、養護学校県内4校のPTAの部会が、合同で知的部会というのを作りまして、連合体として県に教室の増設の要望書を出しているというようなこともお聞きをしているところです。そして、最近特別支援教育について、一人一人の子供たちの教育的ニーズに対応して子供たちを支援していこうというような考え方が広まっています、そういう見方で見ますと、特別支援教育の視点から子供たちを見ていこうということで、そういう対象の子供たちが多くなっているのは事実でございます。

これにかんがみまして、最近では、高校の方でもADHDとかLDとかアスペルガーというような子供たちについての研究も進んでおりまして、高校の方でも特別支援教育の視点で子供たちを見ていこうというようなところが少しずつ始まっているところです。ただ、議員御指摘のように、各中学校では、障がいを持つ子供たちの進路を考える段階で非常に進路指導が難しくなっております。そういう点では、議員の提案がございました新庄に高等養護学校という部

分も、これから一つの方向性としては考えられることだと思いますけれども、まだ私たちも情報不足でございますので、これからさまざま情報を集めた上で、全体的な視点で検討してまいりたいというふうに思っているところです。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） どうもありがとうございます。本当にそういう対応を学校にしていたけるとすごくありがたいと思います。現在、小学校の新庄市内の大規模校なんですけれども、大体1割の生徒が特別支援が必要とされているそうです。例えば新庄小学校ですと、600名近い生徒数に55名、そのパーセンテージの高さにちょっと私も驚いた次第で、その子供たちの特別支援教育に対して学校ではすごく一生懸命取り組んでおります。

先ほど申し上げたように、進路の段階で、その子供たちが将来にわたって金銭的なことを言うようですけれども、税金を払えるような就労の場につくことができるか、もしくは税金を投入して障がい児手当ということを考えなければならぬことになるか、その分かれ目が教育だと思います。先天性の障がいのものですから、改善の見込みが低い子もかなりいます。重複障がいの子のひどい子は、中等部になっても文字すら理解できないという子がいます。そういう子供と一緒に、一般就労ができそうなそういう能力の、能力が高いというか障がいが軽いというか、そういう生徒が同じまなびやでいるというのも問題があると思うのです。

そのためには、欲を言えば、聾学校や盲学校は専攻部がありまして、就労のための教育を短大の形でしているということも全国的にはあります。知的障がいに関しては、そういう整備もなされておりません。それで、山形県でもそういう整備が今考えてはいるけれども実際ありませんので、その点も視野に入れて高等養護の誘

致、特別支援学校の設置ですか、それを考えていただければと思います。その専攻部については、新庄市ではどのようにお考えでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人。

栗田正人学校教育課長 専攻部の話は、ただいま初めてお聞きをしたお話ですので、これからいろいろ調査していきたいと考えていますけれども、特別支援教育に対する新庄市の取り組みとしては、市内小中学校に個別学習指導員、特別支援指導員を配置しまして、早期のうちにその子供たちが持っている個性をよりいい方向に伸ばすというようなことで取り組んでいるところです。小学校では、1年生、2年生に主に集中的に配置をして、その子供たちが3年生になると大分落ちついてくるというような成果も出ておりますので、そういうことで個性を持つ子供たちをいい方向に持っていきたいというふうに考えているところです。

なお、高等養護学校につきましては、先ほど申し上げましたように、さまざまな件でまだ我々は情報不足ですので、新庄養護学校の校長先生のお話もお聞きしながら、連携をとって進めてまいっていければなというふうに思っているところです。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） ありがとうございます。道路整備の状況、ごみ袋の状況、ガイドヘルパー、養護学校の件は、これからも質問を続けさせていただいて、確認をとらせていただきます。

そして、おむつの件ですけれども、先ほどは市長の答弁の中で、量を支給した方が喜ばれるのではないかという話もあるんですけども、事実、私たち介護職員で回っていた場合には、褥瘡が一番心配な部分がありました。褥瘡というのは、夏場の暑さだけではなく、梅雨時は蒸

れる、蒸し暑さも寝たきりの方には非常に都合が悪いこともありまして、冬場の電気毛布でも布団の中が蒸れるという場合が多々ありまして、季節を問わず排尿に関しては問題があります。

褥瘡が一番心配なんですけれども、1日や2日で簡単にできるものです。完治するには3カ月かかります。その褥瘡を誘発するようなおむつの支給であっては非常に困るわけです。褥瘡も場合によっては骨まで到達する場合があって、それがたかがシーツのよれとか、尿とりパッドの枚数の厚さが原因だということで簡単にできてしまうものですから、多少高くても品質の高いものを欲しいという方があります。中には、量が欲しいという方もおります。ですから、量を重視するとか値段が云々ではなくて、今の状況でいい方はそのままの制度で残していただいて、あくまでも個別対応。高いものですと7回分の吸収であって、非常に値段が3倍ぐらいするなんてものもあるんですけれども、それは望む方であれば、自分で負担してもいいですから、そういう品質の高いものをと望む場合もありますので、そこら辺も兼ねて御検討をお願いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 ただいまの件ですけれども、支給された尿とりパッドが役に立たないというような、中には、人によってはあり得ます。役に立たないものをもらってもしょうがないわけですから、我々としますと、その方に合ったものを使っていただくということです。

ただ、私どもでは、介護度に応じて上限額を定めております。介護度3の方の場合は月額4,000円以内、4・5の場合は6,000円以内ということで定めておりますので、値段が高くなった場合には、枚数的にはすべて賄えるわけではなくて、はみ出た部分につきましては御自分の負担となりますけれども、そういったことで選

択は考えております。ですので、どうしても今大量に仕入れております形で合わないといった場合には、お申し出いただいて、その人に合ったものをこの金額の範囲内で支給していきたいと思っております。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） ありがとうございます。これで私は終わります。どうもありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

小関 淳議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小関 淳君。

（13番小関 淳議員登壇）（拍手）

13番（小関 淳議員） 2期目最初の一般質問をします。

ことし新庄市は37年ぶりの記録的な豪雪に見舞われ、まだその雪残る3月11日には東日本大震災が、太平洋沿岸の広い地域に空前絶後の大災害をもたらしました。あれから3カ月経過した今なお、多くの被災者が避難所などで大きな不安を抱えながら生活を余儀なくされています。

新庄市は、豪雪については官と民の総力戦で2メートルを超える膨大な雪を除排雪し、社会機能をほとんど麻痺させることなく厳しい冬を乗り越えました。そして、大地震が発生した3月11日から、職員は数日間ほとんど寝ずの対応で、市民の安全・安心の確保に努めました。こ

の様子については、関連する質問の際にも述べますが、私は有事の際に市民のために懸命に働く職員の姿を目にし、実に頼もしいと感じました。

さらには、3月18日から、被災者支援室と官民が一体となった被災者支援新庄市民行動本部を立ち上げ、支援物資の供給や被災者受け入れの体制をとりました。私が常に申し上げている、市役所は実践的シンクタンクであるということを証明してくれたのではないかと思います。

その反面、さまざまな課題も鮮明になったのではないかと思います。まだまだ被災地、被災者支援は長期的に継続していかなければなりません。被災地の隣県にある自治体として、またその一員として、官民ともに無理のない継続的な支援のできる体制を整える必要があると考えています。

そして、何より危機感を持って事態の推移を注視し、厳しく監視しておかなければならないのが、先ほどの奥山議員の一般質問にもありましたように、福島原発事故による放射能汚染の広がりです。我が市の基幹産業は、何といっても農業です。これから生産される農作物が、人体や生態系にも悪影響を及ぼす放射性物質に汚染され、甚大な被害を及ぼす可能性を否定できない現状があるように思います。

それでは、通告に従い、このような混沌とした状況下での新庄市がとるべき方向性について質問をします。

まず、地域経済の再生に関する質問です。

冒頭でも言いましたが、今冬は記録的な豪雪により、市内の産業、とりわけ商業の売上げに相当の影響が出たとの悲痛な声を商店街でよく耳にいたしました。そこで、この豪雪による農工業・商業の被害状況はどのようなものだったのか。また、これらに対応した支援などについて具体的に聞かせてください。

次に、以前にも質問しましたが、民間が進め

る下田町の大規模商業施設及び宅地開発計画は、現在どのようになっているのか聞かせてください。以前の市長答弁ですと、計画の申請があれば、市としては拒むことはできないということでしたが、現在のようにならなかつて経験したことのない厳しい状況下でも、以前と変わらぬ考えなのか、確認しておきたいと思います。

次に、中心市街地の都市計画税について質問をしたいと思います。

都市計画税は、昭和54年に制定され、それ以降現在まで区域などの見直しは全くなされていません。既にインフラ整備などが課税区域を超えた整備がなされているようですが、税の公平性の観点からしても、やはり見直しは必要ではないかと思います。このことについてどのように考えているのかお聞かせください。

次に、工業団地の利用状況と新しい企業誘致の戦略について質問をします。

予算書には、企業誘致戦略策定事業負担金320万円が計上されています。そこで、今後今までどおりの企業誘致をしていこうとしているのか、あるいは今までの戦略を根本から見直し、現状に即した新しい戦略による誘致を進めようとしているのかを聞かせてください。既にもう具体策などがあれば、それも聞かせてください。

次に、農業用水路での水力発電の可能性について聞きたいと思います。

今回、世界的にも例のない原発の大事故によって、原子力発電がいかに危険で、ほかの発電システムよりはるかにコストの高いものであることをようやく国民が知ることになりました。さらに、廃炉にしたとしても、半永久的に巨額のコストをかけながらの管理が必要なこともはっきりいたしました。この大事故を受けて、早速ドイツなどは自然エネルギーを利用した発電へと大きくかじを切りました。しかし、残念ながら我が国の動きは、エネルギー政策を根本から見直すところまでには至っておりません。

私は、以前から何度も申し上げているように、新庄市は小水力発電などの自然エネルギーを利用した発電を積極的に進め、それを農業などの産業に直結していくべきだと考えています。地産地消の電力を手に入れば、市場競争力は向上し、農業を中心とした地域経済の再生が実現できるのではないかと考えております。市長は、地産地消の電力についてどのように考えているのか聞かせてください。

続いて、地域防災の機能強化に関する質問をします。

初めに、福島原発事故による放射能汚染の拡大についてです。

国などの対応を見ると、事故の短期収束は現状では考えられません。そうすると、原発から直線距離にして約200キロ圏内にある新庄市の放射線量は、随時モニタリングをしておく必要があります。そこで、放射線量を計測する線量計の十分な用意はできているのでしょうか。これから小学校では、屋外プールでの授業が始まります。子供たちを放射線被害から守るためにも、学校などの施設に線量計は必需品だと思いますが、市長はどう考えているのでしょうか。

次に、災害時の緊急職員体制についてですが、冒頭に言いましたように、私は3月11日から数日間の、環境課職員を中心とした動きに素直に敬意を表したいと思います。寝る間も惜しんで、地震による被害や停電などの状況を把握し、的確な対応をしていく姿に、やはり市民の安心・安全を守る中心で頼れる存在は市役所職員だと実感いたしました。そのような昼夜を問わず市民のために黙々と職務を続ける職員の姿をぜひ多くの市民に知っていただきたいとも思いました。

しかし、今回のような有事の際には、さまざまな課題も見えてきたと思います。それを踏まえ、今後はどのような体制で対応していくつもりなのか。また、より機能する消防防災組織に

するための施策についても聞かせてください。

次に、継続的な被災地復興支援についてですが、今後の被災者、被災地支援をどのようなスキームで進めようとしているのかを具体的に示してほしいと思います。まだ検討中であれば、その方向性だけでも聞かせてもらえればと思います。

それでは、最後の質問に入ります。

私は、今まで何度も新庄まつりのコマーシャルを見直してはどうかという質問をしてまいりました。しかし、その宣伝方法が有効だったのかどうかについては、明確な答弁はなかったように思います。私は、その効果ははっきりと確認できないようなスポットCMに、436万円もの予算を使うことへの理解がどうしてもできていません。その予算があるなら、もっと市民福祉向上に直結した施策に回すべきではないでしょうか。それができないなら、せめて新庄まつり自体をより充実させるための予算に回すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

以上で壇上からの質問は終わりますが、今回の原発事故により、私たち大人は、一番大切な子供たちに、いつも放射線量を気にして暮らさなければならぬ日常を残してしまいました。それを謙虚に反省し、これからのすべての施策や事業は、子供たちの安心できる未来につながるための、子供の未来基準で慎重につくり上げる責任が私たち大人にはあると思います。御清聴ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 午後一番の小関議員の質問に答えさせていただきます。

我々大人は子供のために何ができるか、また、子供のために残していくもの、そういう責任のもとにあるだろうというような最後の言葉、大変私も同感であります。

初めの、今冬の豪雪による農工業・商業の被害状況の今後の支援対策はどうなっているのかということですが、商工業分野につきましては、積雪による建築物の損傷が工業団地などで幾つか発生いたしました。特段の大きな被害はありませんでした。しかしながら、日々の除雪作業そのものに費やした労力や経費がいかに大きいかという多くの経営者や商店主の皆さんの率直な声をお聞きしておりました。市内中心部における道路排雪を優先的に実施し、中心商店街などの経済活動に支障が出ないように、道路交通の確保に努めたところであります。

また、工業団地内の市道は重要路線と位置づけ、物流が滞ることのないように最優先で除雪を実施したほか、積雪が企業誘致活動の足かせとならぬよう、山形県におきまして、今年度新たに県外からの新規立地企業に対して除雪のような機械や設備の導入費用を助成する制度が儲けられております。円滑な道路交通の確保が商工業振興の第一歩であるのとらえ、今後とも工業団地を初めとする市道路線のきめ細かな除排雪に努力してまいりたいというふうに思っております。

また、農業関係の被害であります。平成22年12月からの豪雪によりまして、ビニールハウス39棟、作業場等の建物2件、果樹4件が被害を受けておりまして、被害総額は概算で約2,600万円に及んでおります。これに対し、市では、県の補助事業を最大限に活用し、平成22年度においては農地の融雪を図るために購入した融雪剤に対して補助を行う融雪支援対策事業を実施し、融雪剤を購入した634戸に対し、45万9,960円の補助を行っております。

また、平成23年度におきましても、農協などを通じて県の各種補助事業に対する要望を上げてもらったところ、園芸用ハウスなどの施設復旧のための資材の購入などに要する経費に対して補助を行う農業用施設復旧支援事業では19戸

の22棟で161万543円、桜桃雨よけ施設復旧支援事業では2戸の5棟で24万651円、樹体被害を受けた果樹の苗木購入に対して補助を行う補植用果樹苗木購入支援事業では、1戸で桜桃の苗木10本で1万5,750円の事業要望があり、現在事業実施に向けた手続を進めているところであります。

また、今回の雪害対策事業において対象外となった施設などに対しましても、他の補助事業を最大限に活用して復旧支援を行っていただけるよう対応しているところでございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

それから、下田町の開発計画についてですが、平成19年度に二つの業者より連名で開発行為の事前協議の申し出がありました。協議途中において中断しているという状況であります。その後、現在に至るまで、その他の開発業者も含め、当該地に関する開発行為等の申し出はございません。今後、他の地区も含め、開発行為等の申し出があった場合は、当該地の都市計画、用途地域等を勘案し、開発指導要領に基づく事前協議を行い、都市計画上の市の意見を十分反映いただくなどの対応をしてまいりたいと考えております。

以前、拒むことはできないのではないかと。都市計画法上における白地のところについては、制限をつけた中での計画範囲というのは断ることができないと、都市計画法上になっておるということを御理解いただきたい。

それから、中心市街地の都市計画税についてであります。都市計画税については、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用として充てるために、目的税として課税されるものであります。特に都市計画事業については、道路などの交通施設や上下水道、公園などの公共空間の整備が含まれております。都市計画税の現状については、22年度課税で土地面積は340.4ヘクタール、家屋棟数1万553棟、納税義

務者数は7,955人、年間税額は約2億2,100万円であり、市税全体の約5%を占めており、都市計画事業を推進していく上で非常に重要な財源であると認識しております。

本市では、昭和54年に条例を制定し、原則として都市計画区域の用途地域を中心に課税をいたしておりますが、近年、用途地域以外における都市計画事業も進められておりますので、税の公平性の観点から今年度より調査を実施し、また、対象となる市民に対しての周知や十分な説明を行った上で見直し作業を進めておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、工業団地についてであります。工業団地の利用状況についてですが、市内の二つの工業団地のうち、新庄横根山工業団地では9社が操業中であり、すべての用地が分譲済みとなっております。新庄中核工業団地では43社が操業中ですが、団地全体の約25%に当たる23.3ヘクタールの工業用地が未分譲となっており、これに加えて、経営上の理由でやむなく工場を閉鎖した2社の空き物件がございます。新規分譲に力を入れる一方、空き物件対策も急務であり、空き物件の情報提供など対策を図っているところであります。

企業誘致については、まちづくり総合計画でも重要課題として位置づけており、今年度は財団法人自治研究機構との共同調査研究により、新庄市の地域特性を生かした企業誘致の戦略を策定いたします。まだ具体的な調査研究は始まっておりませんが、学識経験者、地元企業などの関係者を交えた委員会に諮りながら、国内の企業動向や経済状況を把握するとともに、先ほど申し上げましたが、今回の震災における対応も含めた形、さらには豪雪に対してのメリット・デメリットなど、新庄市を取り巻く環境を分析し、先進事例を調査の上、新庄市の強みを生かした誘致のあり方を検討してまいります。

調査研究の成果につきましては、今年度で方

向性がまとまりますので、今年度以降その内容を具体化し、より戦略的な企業の誘致を推進し、雇用の場の確保に努めてまいりたいと思います。

また、今回の震災で電力需要の節電というようなことがございますので、何とか雪を使った形で工業団地に節電政策ができるかできないか、急務に今検討を進めているところであります。

また、御提案の小水力発電の活用につきましては、平成21年度に可能性調査を行い、平成22年度には国の緑の分権改革推進事業として、市内のNPO法人に委託して実証調査をしていただきました。このたびの調査は、実際に発電可能か実験することにより、得られた電力の施設園芸農業や消雪での活用可能性、災害時の自家発電の可能性を調査する目的で実施したものであります。その結果、実験期間が11月から2月までの冬期であったにもかかわらず、平均約6キロワットの発電が可能であったこと、また、電力が発電機近くに設置した園芸施設やその敷地の消雪にも活用できたことなど、検討課題はあるものの、おおむね良好な成果が得られたと考えております。

しかし、一方で、導入費用の問題や農業用水活用のための水利権問題、農業生産施設までの送電の問題、活用を図っていくための課題もそれぞれ明らかになっているものと思います。

このたびの大震災を契機に、自然エネルギーが大きく注目されているというふうに私も思います。技術面、制度面での条件整備も今後さらに進められていくと考えられますが、導入環境を踏まえながら、太陽光や風力発電などとあわせながら、自然エネルギー全体の活用方策について探ってまいりたいと考えております。

それから、地域防災の機能強化の御質問ですが、最初の放射能関連であります。県内の空間放射線量の測定、雨水、水道水、土壌は、先ほどの奥山議員の質問にお答えさせていただきましたが、非常に難しい関係にございます。子

供たちに決してそのような被害があってはならないという観点から、教育委員会等も非常に緊密な県との連絡をとりながらしていくこと。

それで、先ほど学校の方に必需品として置いておくべきではないかというような御提案がございましたが、この使い方が非常に難しいという判断もいただいております。それぞれのところの判断基準が先行してしまうと混乱が起きるというようなことで、その一部にだけ、その学校にだけ放射能が降ってくるということではなく、地域的な偏在数はありますけれども、大きく北部、南部、中部などというような形になるおそれがありますが、全体的には県が調査する中で、北部方面、新庄最上方面にそうした飛散するおそれがあるといったような場合には、やはり的確な判断をしていかなければならないだろうというふうに思っております。

大変難しいというのは、それが先行し過ぎていくことによって、逆に判断の先行というようなことがあった。議会中にもありましたが、県で既におそれがあるというようなことで学校下校させたというようなことがあります。その人の発言によって非常に風評被害も大きなものがありますので、その辺は御理解賜りたい。しかし、子供たちに影響のないような形で毎日真剣に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、緊急職員の体制については、先ほど職員が親身になって対応してくれたということに対するお褒めの言葉であります。本当に職員が交代しながら市民の安心・安全に集う、また、4月7日の夜の大きな地震でも、11時半過ぎの地震ですが、職員が自発的に集まり、施設の点検、あるいは住民の安心・安全を即確認し、2時に解散いたしました。翌朝からふだんどおりの行政が開けたこと、大変ありがたいと思っております。

それから、避難所関係になりますが、災害時

の緊急職員体制については、防災計画のマニュアルに沿いながらも一度復習し、そして訓練も含めて、動員を的確なものに、さらにしていきたいというふうに思っております。

特に今回は、地域担当性が機能いたしまして、ガソリンがない、あるいは電気がつかない中でも、的確に区長さんに情報提供をできたということ、大変これまでの取り組みの成果であったなというふうに思っております。

次、消防防災組織であります。地震における、地震だけではなくですが、さまざまな災害に対しては、消防団あるいは常備消防というふうな大きな災害に強い能力の高い消防団等がございますが、基本的に災害対策の基本というのは、私は自助、共助、公助だというふうに思っております。どうしても自助でできない部分は、当然公助が努めなければならないということを考えています。

しかし、共助という部分で、どうしても自主防災組織をどういうふうに進めていくかと。一昨年から進めておるわけですが、新庄市自体が非常に災害のないまちであるというようなことの意識づけ、長年、雪以外の災害はほとんど経験したことがないと。昭和49年に水上がりがあったわけですが、それ以来、水路の改修などを行って、ほとんど災害がないというようなことで、自主防災に対する意識が非常に薄らいでいるというようなことがあります。そうしたときこそ、大事な組織であるというふうに思っておりますので、町内各地における消防団とあわせて、町内の自主防災組織の拡充、実現を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、継続的な被災地支援復興についてですが、議員御指摘のように、最初に被災者、原発でガソリンのない中、新庄にぎりぎりまで来てくれた方々が最初の避難者でありました。3月15日に、避難者を東山スポーツハウスに受け入れて以来、全庁体制で対応し、また多くの

市民の皆様から救援物資の提供を初めボランティアの登録や義援金をいただいたことは、5月19日の行政報告でも御説明したとおりであります。

今回の災害は、これまでの経験を大きく超えたものと承知しておりまして、既に震災発生から3カ月になりますが、いまだに被災地では避難所生活をしているというような状況を承知しております。政府の目標のお盆までは、応急仮設住宅に移動を終えると言っておりますが、計画どおりに実施された場合でも、震災発生から5カ月という期間を避難所で過ごすということになります。

また、復旧・復興に関しましても、津波による広範囲な被害に加え、被害を拡大させる福島第一原発の事故では、東京電力が発表した収束への工程表においても、1月までという長い期間を要するものとなって、それで終わるかどうかもわからないという状況の中で、新庄市もしっかりと長期的な支援をしていかなければならないというふうに思っております。

被災者支援室も縮小はしましたが、今後とも継続し、さまざまな形に要望があればこたえていきたいなと思っております。

それから、今までいた避難者は、市営住宅に入らせていただきましたが、被災自治体から送られてくる情報を速やかに届ける、あるいは直接職員が行って面接をするというようなことで、直接要望を聞いたりしながら、心理的な面でのケアも図りながら進めているところであります。

やはり気になるのは、地元、自分が住んでいた町村からの情報に対するものに対して非常に関心が高いということがありますので、それなどが来ましたら早速郵送、あるいは翌日に確認の面接に行くというようなことをやっております。

また、被災地への支援につきましては、県の被災地広域支援隊の人材派遣につきましても、

積極的に新庄市も派遣しております。また、今回市民ボランティアを現地に派遣する新庄応援隊を企画しました。これにも多くの方々が参加いただいております。今のところ、毎週金曜日に仙台市のボランティアセンターに派遣しておりますが、現地の状況を見ながら対応してまいりたいというふうに思います。

先ほども申しあげました今回の震災においては、復旧・復興までには長い時間が必要となります。本市におきましても、少なくとも今年度いっぱいには被災者支援の看板を外さずに、被災者及び被災地を継続して支援してまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力のほどをお願いいたします。

最後の新庄まつりのテレビのコマーシャルを見直してはどうかと。効果がないというようなことでありますが、これにつきましては、これまでは新庄まつりのCMについては、従来もテレビやラジオなどを利用してコマーシャルを実施してきました。予算は20万円ほど、県内のみでの放送でした。現在は、県内民放2局、宮城県も同じく民放2局、秋田・福島両県は1局、首都圏につきましては、民放キー局の中の1局に依頼して放送しております。

CMの内容に関しましては、県内に民放2局に制作も依頼し、それぞれを各地の担当放送局へ送っていただいております。15秒という短い間に、新庄まつりの熱気と伝統を伝えようと、2局とも制作に力を入れていただいております。

広報戦略という面からも、テレビは欠かせない存在だと考えております。従来、県内のみでの放送であった場合は、県内に向け20本程度であったCMですが、現在は7月から8月にかけて、県内向け62本2局、宮城県に向け46本2局、秋田県に向け23本、福島県に向け16本、首都圏向け16本を放送しています。

首都圏においては、対象が東京都以下8県にまたがっております。首都圏での全体の平均視

聴率が、平成21年は約2.9%ほどとなり、視聴可能地域の人口が1,808万世帯とした場合、1回の放送を52万4,320世帯ほどが見た計算になり、16本の放送をしておりますので、単純計算で1,049万世帯が新庄まつりのCMを見たこととなります。これほど多くの方々に新庄まつりをPRする機会はそうそうないことであります。実際にも、CMを視聴した方々から、パンフなどの問い合わせが多くなったようであります。

また、CMを作製することで、テレビ・ラジオなどへの出演などのお話をいただける機会がふえました。平成21年には、仙台市の東日本放送への生出演をさせていただきましたし、生放送でのPRができました。昨年は、全国放送のお昼の番組で新庄まつりが取り上げられました。24日の宵まつりの状況が全国に放送されております。また、ここ数年は、山形テレビで制作された新庄まつりの特別番組がBS朝日でも放送されております。このように、CMを制作した上での波及効果も期待されます。

昨年初めて、新庄まつり当日に、街頭によるアンケートを実施いたしました。そのアンケートによって、新庄まつりの情報源を調査いたしましたところ、約1割の方々がテレビによって情報を得たと答えていらっしゃいます。数の上ではまだまだかと思いますが、実際県外の方に見ていただいているということは大きな成果であると思っております。

ことは、テレビCMの拡大をして3年目になりますが、ことしもテレビCMを実施し、効果について多方面から検証していきたいと考えております。

県内市長会からも、そうしたテレビコマーシャルの影響か、私らと呼ばないのかというようなお話もいただいているところであります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 答弁ありがとうございます。ありがとうございました。

まず最初に、新庄まつりのテレビCMについてからいきたいと思いますが、私は効果がないとは申し上げていない。要するに、物差しではかることがなかなか難しいということをお願いしていたわけで、血税を使ってコマーシャルをするわけですから、市民にしっかり説明のできる使い方をしなければ、本当に市民は納得するのかと。今、市長からいろいろな波及した効果があるということで御説明もいただきましたが、少しコマーシャルについて質問させていただきたいのですが、このCMスポットを流している時間帯はどういう時間帯なんでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 首都圏及び近県とか県内もちろんありますけれども、特定の時間帯ですと特定の方にしかそれがアピールできませんので、さまざまの曜日設定、それからさまざまな時間帯、これを加味してやっているということでもあります。

先ほど市長は、平均首都圏で3%という数字が出ておりますけれども、最大でも8%ぐらいの数字をちょうだいするというふうなこともあります。

なお、経費に関しましては、どうしても首都圏それから仙台圏ですね、宮城のですね、そちらの方の単価がえらい高いものですから、そちらの方がほとんど7割ぐらいに当たると。逆に、新庄まつりの誘客のターゲットも、仙台圏そして首都圏であるということから、そういった重点的な出費になっているということでもあります。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 何度聞いてもよくわからないのですが、430数万円という血税が使わ

れております。本当にその金額が、市民が納得いくような効果のあるCMにさせていただきたいし、もしどうしてもやるのであれば。

あと、テレビの絶大効果を先ほどおっしゃっていましたが、昨今インターネットというツールもございます。インターネットを活用して、非常に安価で最大効果を目指すことも一案ではないかと思っておりますので、その辺も考えていただければと思います。

それでは、奥山議員の質問にもありましたが、私も放射能についての質問をちょっとさせていただきたいと思っております。

市長は、原子力発電そのものについてはどういう認識でおられるのか。また、放射能汚染については、市長はどういう認識でおられるのかを市長から御答弁いただきたいのですけれども。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 個人的には、自然エネルギーによるものが大変私はよろしいというふうに思っております。しかし、経済的なさまざまな諸状況を考えてとき、それだけで済むのかというようなことの不安もございます。

放射能汚染については、だれもが当たりたくないものだと思います。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 自然エネルギーの方向性を持っていただいて、本当にありがたいと思っております。しかし、先ほど私も申し上げたように、経済性の点からいって、非常に経済的なコストがかかるというのが原発でございます。その辺を私としては、地方から国に訴えていくというか、ましてや基幹産業が農業というところ、ここが新庄なわけです。

私は、本当に先ほど奥山議員もおっしゃったように、風が吹いてきたらどうしようもないんだというふうな答弁ではなくて、本当に吹かな

いことはないので、今も現に南風がこちら側に向かっている日も多くあると思います。私は、要するに農作物からそういうものが、放射性物質が検出された、その後から対応するんではもう遅いと思うのです。ですから、基幹産業が農業である自治体であれば、絶対に原子炉は廃炉にすべきだと。それを強く地方が、農業が基幹の自治体が声を強くして訴えていくべきではないかと私は思うのです。経済的な効率からいっても、原子力発電所は非常にハイコストであるということは、もう実証されてしまったわけです。どうですか、市長。どういうふうに思われますか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 この地域の農業、基幹産業であるというようなことは、現状と将来に向けての2点に考えられるのではないかなというふうに思っています。将来的には、自然エネルギーを中心にしたまちづくりをしなければならない。しかし、現状として今願うところは、放射能、原発の早い収束を願っているところであります。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 私も、早い収束を願っている者の一人でございます。先ほどの答弁にもありましたように、県が、国がという答弁が非常に多かったように思います。放射能汚染についての答弁ですけれども。県が、国が今のああいうふうなマスコミで、非常にマスコミの情報が重要だ、それをもとにと執行部の皆さんはおっしゃっていましたが、国がああいうふうな状態で、非常に、出す情報も、何日後には別の情報に変わっていくという状況があるものを信用して、本当にここの、この愛する新庄市の住民を、そして農業を本当に守れるのかと。地域主権、地方分権だとは世の中で言っていますけれども、本当にそういうものを新庄市のもの

のにするのであれば、私はみずから線量計を用意して、みずからの住民を守ると。それぐらいの意識があってもいいのではないかと思います、お任せではしようがないと思うのです。どうですか、市長。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 国と県に任せているつもりはございません。先ほど環境課長が申しあげましたように、うちでは早い段階で、県内で唯一高額の線量計を既にお買い求めしております。定期的に検査もしております。ただし、これがこの地域だけが特別に高くなるというような場合には、今モニタリングを24時間やっている山形と米沢と県と相談して、どういう状況なのかということをお知らせしなければならないということをお知らせしているわけではございません。ただ、一方的に公表することによって、本来周りが無いのに、この線量計だけが高く示してしまったと。なぜだろうと。

また、市内の企業でも定期的に検査しております。情報をいただいております。しかし、情報を公開しないでもらいたい。なぜならば、放射線量の線量を出すときの計算方法というのは非常に難しいということで、ベクレル、シーベルト、我々も頭がこんがらがらがるような単位で出てくるわけですね。そうしたことも含めて、自社で定期的に検査します。何かあったら市の方にもお知らせしますというようなことはいただいておりますが、こちらからは提供を求めている。市としては、郡内でいち早く新庄市が備えたことをつけ加えておきたいと思っております。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 今、線量計をいち早く備えたということで、その部分については非常に評価をしたいと思っております。先ほども申し上げ

ましたように、市民の安全・安心を守るのは新庄市役所、市長を中心とした新庄市役所だと私は信じております。ぜひ市民の安全・安心、特に子供の未来を考えて安全・安心を守っていただければと思います。

先ほど企業誘致のところちょっと気になる場所がありましたので、それを質問させていただきたいと思っております。

先ほど地元企業と連携して誘致を進めていくというようなことをおっしゃっていましたが、その後、市の強みを生かしたという答弁内容がありました。その市の強みと考えている強みの部分というのは、市長はどのような部分だと認識しておりますか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎勉総合政策課長 先ほどの企業戦略のお話の中で、確かに新庄市の強み弱みを認識しながら、今後の企業誘致に進めたいというふうに申しあげました。この新庄の強みと申し上げますのは、新庄が東北の中の中心にあって太平洋岸の方を見据えた場合、もしくは日本海を見据えた場合にも、ウエストラインというところのちょうど中間地にあるそういった位置的な条件、これも強みではないかと思っております。

また、一方では、雪、これは今までですと、どうしても企業誘致にとっては弱みとしてとらえられておったわけですが、これについても強みとして生かせる道がないのか、戦略の中で検討、研究していきたいというふうに考えておりますので、御了承願いたいと思っております。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 今、課長の答弁で非常に安心した部分がございます。本来であれば、マイナスの要素である雪というものを強みに転換して、それも、要するに2メートル降っても機能が麻痺しなかった新庄というところも、強

みにしていくというようなことではないかと思
いますけれども、本当に私もそうだと思います。
本当に企業誘致戦略、私もできれば一生懸命応
援させていただきますので、ぜひ頑張っていた
だければと思います。

また、原発事故の関連のところに戻りますけ
れども、先ほどから機器の利用が難しい。数値
もいろいろ機器によって定かでない。定まっ
ていないということ。あとは、前の質問の中で、
要するにいたずらに不安をあおるようなことにな
らないようにというふうな内容の答弁をいた
だいたわけですが、私は、前回の議会で、執行
部の特に教育委員会の方々が、非常に機敏に対
応したと。要するに、県の教育庁の方から子供
を自宅待機させるようにという連絡があつてす
ぐ対応したと。私は、その部分については非常
に評価をさせていただいております。

後日、県の危機管理室を通していなかったか
ら、あれはどうかのということで知事が謝
罪もしていましたけれども、非常にデータの
は山大の大川教授という方のデータをもとに、
大川教授の意見をもとにして県の教育庁が単
独でやってしまったと。そういうふうなところ
ですので、私は、市独自でも、子供の将来のこ
とを考えれば、そういう市独自の判断というの
もあっていいと思います。ぜひ、新庄市民、住
民、特に子供を守るために、市独自の本当の判断
をできるような新庄市になっていただければと思
います。

これで質問を終わりたいと思います。よろし
くお願いいたします。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたしま
す。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

山口吉静議員の質問

沼澤恵一議長 次に、山口吉静君。

(17番山口吉静議員登壇)(拍手)

17番(山口吉静議員) 皆様、御苦労さまでご
ざいます。山口吉静でございます。

東日本大震災は、死者・行方不明者合わせて
約2万4,000人の被害をもたらしました。東日
本大震災により被災された皆様に、心よりお見
舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い
復興をお祈り申し上げます。

最大で震度5強だった県内の被害は、比較的
軽かったのですが、しかし、県内でも最悪の場
合2,000人以上が死亡、20万人以上が被災する
という地震が想定されております。備えが心配
であります。また、将来的に大規模な地震が発
生する可能性が十分にあるということでありま
す。本県には、既に四つの断層帯があることは
知られており、また、歴史的には1894年(明治
27年)の酒田地震、庄内地震で1,000人近い死
者など甚大な被害が出たほか、蔵王、左沢など
においても、かなり大きな地震の記録が残って
おります。

発言通告に従いまして、一般質問をさせてい
ただきます。よろしく申し上げます。

次の10点について質問させていただきます。

まず、1点目は、新庄盆地断層帯においてお
伺いいたします。

本断層帯では、第4期後期の活動性が、不確
かな断層を含む活動履歴に関する資料が整って
おらず、最新活動時期、1回の変移量、活動間
隔、活動区間などが解明されていないため、将
来の断層活動について十分な検討ができない段
階にあります。基礎的データを豊富に集積する
必要があると思います。今後に向けて、新庄市

として備えは大丈夫なのか、どんな対策をされるかお伺いたします。

次に、2点目は、地震保険についてお伺いたします。

東日本大震災で多くの建物が倒壊、建物と家財の損害を保障するのが地震保険ですが、地震保険は1960年の新潟地震をきっかけに始まったと言われますが、新庄市はどのようになっていますか。公共物など地震への備えは十分であるか、お伺いたします。

次に、3点目は、震災で会社が壊滅的被害を受けての休業手当はありますか、お伺いたします。

災害時における雇用保険の特例措置と申しますか、実際に離職していなくても失業給付を受給することができるのかも含めてお伺いたします。

次に、4点目は、公立学校の耐震化についてお伺いたします。

都道府県側に、東日本大震災を受けて、耐震化を前倒しで実施する動きが出ておるといことですが、費用は最大で3分の2を国が助成する、また、被災地で大半の学校が地域の避難所として活用されたことを踏まえ、避難所としても活用される小中学校の耐震化率を早急に100%にすべきであります。地域の避難所としての学校の機能強化、貯水槽や備蓄倉庫、屋外などのトイレ、自家発電装置を整備する、さらに震災で大型施設の天井落下による死傷者が出たことを教訓に、天井や外壁などの耐震化の必要についてもお伺いたします。

次に、5点目は、大震災で税に関する特別な法整備があると聞きましたが、個人に関するものは主にどのようなものがありますか、お伺いたします。

住宅や家財などにかかわる損失があった場合、所得税の住宅ローン減税や自動車重量税、また、個人に関するものとして相続税や贈与税、消費

税についてもお伺いたします。

次に、6点目は、東日本大震災による新庄市の被害者受け入れ現状についてもお伺いたします。

新庄市は、被災者支援新庄市民行動本部会議を設置され、最低半年は続くつもりで取り組む。住・食だけでなく、多面的な支援をしていきたいとしておりますが、現在はいかがでしょうか。現状、実態をお伺いたします。

次に、7点目は、地方に多い交際経験ない男女の出会いの場をふやしてほしいということについてお伺いたします。

少子高齢化が顕著な地方は、都市と比べると交際経験がない男女が多いことが、5月11日内閣府の初の調査でわかったそうです。地方に住む男性の未婚化、晩婚化が懸念されます。娯楽が少ない地方では、男女が知り合う機会が都会と比べて少ないことに加えて、女性とどのように接したらいいか、交際の進め方がわからないという男性が多いようだ、調査を担当した内閣府少子化・高齢社会政策担当の荒木陽子政策企画調査官は話しております。地方こそ積極的に、継続的に取り組むべきと言われております。市として、この点、交際できる対策をぜひ考えて実行していただきたいので、その方向性をお伺いたします。

次に、8点目は、子育て支援の充実についてお伺いたします。

福祉政策を一層充実させる子供の医療無料化は、現行の未就学児から小学3年までに、入院費の無料化は、現行の小学6年以下から中学3年までにそれぞれ拡大する。子育て家庭への経済的負担軽減を図ることについてお伺いたします。

次に、9点目は、特別養護老人ホームの増床に向けた支援、小規模多機能型居宅介護施設の開設など、介護サービスのさらなる充実を図ることについてお伺いたします。

次に、最後10点目は、市債残高についてお伺いいたします。

平成21年3月、当市の残高が一般会計と特別会計の合計の借金が約275億円で、利息が1日に約200万円、月約6,000万円、年で約7億2,000万円でしたが、「新庄の予算2011」によれば、実質公債費比率が平成21年度決算時で23.5となり、財政の早期健全化を完了したとありますが、現在は今申しあげました数字に対してどのくらい減額となりましたか、それぞれの金額をお伺いいたします。

なお、今後の見通しはどうか、あわせてお伺いいたします。

壇上での質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。御答弁よろしくお願ひいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど東日本大震災の被災された皆様に本当に心からお見舞いと弔意をいただきましたが、本当に山形県での被災については、2,000人以上の死亡、20万人が被災するのではないかというようなお話がございましたが、新庄そのものに限ると、その調査では100人ぐらいの死亡であろうと。これは、全県下の話、重なった場合と。特に、県内でも庄内沖地震が過去に1833年のときでしょうか、あって、やはり津波があったという記録があるというようなことがこの間表示されておりましたが、新庄盆地断層帯におきましては、先ほど奥山議員にお答えしましたが、ほかに調査を実施する必要がある断層帯として平成19年からまた始まったということでもあります。

それで、公表されました改訂の概要は、新庄盆地断層帯として一くくりされていた断層帯の

西側に位置する断層が、新たな詳細の評価の対象となる基準に近い断層と認定されまして、断層帯西部として評価されたことによるものです。この結果、今後30年以内の地震発生確率が従前では0.7から1%でありましたが、東部で5%以下、西部で0.6%に改訂され、発生確率では最大限をとった場合に、国内の主な活断層の中で東部は高いグループに、西部はやや高いグループに属することになりましたことは先ほど申しあげました。ちなみに、山形盆地断層帯、庄内平野東縁断層帯も、発生確率では高いグループに属しております。

この評価につきましては、地震の規模では従前の評価と大きな差異はないと考えておりますが、評価の中で断層帯の将来の活動性を明確にするために、最新の活動時期の絞り込みとともに、過去の活動について活動時期を精度よく求め、活動間隔を明らかにする必要があるとされています。今後の震災対策といたしましては、新庄盆地断層帯の長期評価の回答を踏まえた被害想定の見直し、検討に当たるとともに、まずもっと建築物の耐震化を促進するとともに、防災組織育成・強化など、大規模地震に備えた諸対策の強化が必要と考えております。

市では、建築物の耐震化が急がれることから、まずもって現在進めております小中学校を最優先とした市有施設の耐震改修に着手したところでもあります。

また、地震保険の加入については、全国市有物件災害共済に地震保険が設定されていないため、本市の公共施設は加入していません。

避難場所に認定されているところが、地震でだめだということはないという考え方だと思いますが、一応地震保険は設定されていないということでもあります。

それから、このたびの東日本大震災を受けて、雇用労働関係では、この場合の休業手当はどのようになっているかということではありますが、

休業者や離職者に対する措置であります。事業所が災害を受け、事業を休止・廃止したために休業を余儀なくされ、賃金を受け取れない状態にある方は、実際に離職していなくても失業給付が受給できます。

また、災害救助法の指定地域内にある事業所が災害により事業を休止・廃止したために、一時的に離職を余儀なくされた方については、事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても、失業給付を受給できます。

次に、今回の震災に伴う経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対しては、雇用調整助成金という制度がございます。こちらは、従業員の雇用を維持するために一時的に休業等を行った場合、その休業等に係る休業手当相当額等の一部を助成する制度であります。

公立学校の耐震化につきましては、教育長の方から御説明申し上げます。

大震災における税の特例でございますが、このたびの東日本大震災により被害を受けた皆様に、国ではさまざまな税制上の特例措置を講じており、それに伴い地方税においても同様の措置を行っております。住宅や家財などの損失につきましては、納税義務者の選択により、震災による損失を平成22年に生じた損失とみなして控除できる措置であります。

また、住宅ローン減税は、震災によって居住できなくなった場合でも、震災前に認定された控除対象期間は、住宅借入金等特別控除の対象となるもので、いずれも本議会に市税条例の一部改正案として提案しております。

自動車重量税や相続税、贈与税、消費税については国税での取り扱いとなりますが、いずれも被害を受けた方への税の減免、還付、申告、納付などの期限延長、課税計算の特例、納税の猶予などの適用が一定の条件のもとで認められる措置であります。既に市報5月号お知らせ版

や被災者支援室などを通じまして、税の特例措置の広報に努めてきましたが、今後におきましても、税務署など関係機関と連携し、周知を図ってまいりたいと考えております。

新庄市における被害者受け入れの現状であります。5月19日の行政報告でも御報告いたしましたが、支援体制につきましては、3月18日に総務課内に5名体制で被災者支援室を新設いたしました。4月1日の人事異動でさらに2名を増員し、7名体制で取り組んでまいりました。

また、広範囲な被害状況から、大勢の避難者が県内に来ることが予想されたため、関係機関、団体、市民、企業及び市が一体となり、万全の被災者受け入れ体制を構築することを目的に、被災者支援新庄市民行動本部を立ち上げるとともに、広く市民の皆様から応援していただくため、救援物資の提供やボランティアの登録を要請いたしました。

物資の提供では、1,100人を超える方々から、毛布、布団を初め数多くの御協力をいただき、県内でも屈指の物資集積所となりました。この物資は、本市の避難所や市内の親戚を頼って避難されてきた方々に提供したほか、被災地に対する支援にも活用させていただきました。

ボランティアにも数多くの方に御登録いただきましたが、報道されているとおり、県境を越えて避難される方は予想をはるかに下回りました。本市の避難所では38人が最大となりました。そのため、多くの方に御登録いただきましたが、3分の2を超える方々にボランティアを依頼できない状況となりましたことを御理解いただきたいと思います。

次に、避難者の受け入れ状況ですが、3月15日の8人を初め45人を受け入れました。また、仙台市若林区からの短期避難者は延べ61人となっております。避難所の運営は、被災者支援室のみならず、全庁的な体制で行いましたが、食材や食費の提供におきましても、多くの市民や

飲食店の方々の御協力をいただきました。被災地への支援は、これまで交流のあった宮城県大崎市や石巻市、友好都市である茨城県高萩市を中心に、各種物資の提供や職員の派遣を行っております。

先ほどの小関議員の質問の際にもお答えいたしました。今回の災害においては、津波に遭った被災地の復興のあり方や原発の対応など多くの課題が山積しており、復旧・復興までには長い時間がかかります。

また、本市の避難所である東山スポーツハウスに避難されている方はいなくなりましたが、市内にはまだ多くの避難者が滞在しております。その方々への継続的な支援や被災地への支援については、継続してまいりたいと思っておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次、内閣府の調査をもとにした男女の交際経験のことでありますが、「恋人なし」「交際経験なし」と回答した割合は、地方で67%、当市で55.9%、30代男性については、地方では80.7%、当市では74.5%という調査報告のことをおっしゃっていましたが、少子高齢社会において、男女の出会いの場づくりは持続可能な社会をつくっていくための重要な課題の一つと認識しております。

今後は、未婚化、晩婚化による出生数の減少対策として、子供を産み育てやすい環境の整備とともに、結婚しやすい環境づくり、そしてその糸口となる男女の出会いづくりが求められています。当市におきましては、地域子育て創生事業の一環として、最上広域婚活事業実行委員会による婚活の企画で、交際経験のない男女の出会いの場を設けております。参加者には、交際経験のない方も多くいらっしゃいましたが、昨年の2回のイベントで15組のカップルが誕生いたしました。今年度も引き続き共同での婚活イベントの企画を予定しており、出会い、結婚、

そして出産につながる動機づけとなるよう、より効果的な事業の展開を図ってまいります。

次に、子育て支援策の充実についてですが、初めに、山形県の乳幼児医療制度について御説明いたしますが、本制度は、乳幼児の健全な発育の支援、子育てをしている御家庭の経済的負担の軽減を目的に、昭和48年に始まり、その後、数回の制度改正を経て、現在は「子育て支援医療給付制度」と名称変更され、乳幼児に加え、小学生の入院も対象とした自己負担の軽減を図っております。

内容といたしましては、外来、調剤及び入院した場合の自己負担に対し、所得税非課税世帯と課税世帯では異なりますが、県と市町村の折半による助成を受けられます。非課税世帯は、自己負担はなく、課税世帯におきましても外来1日530円、入院1日1,200円までの一部負担となっております。ただし、課税・非課税にかかわらず、入院時の食事代については助成の対象から外れております。

本市におきましては、現在県の制度に即して実施しておりますが、確かに他の市町村においては、県の制度に加え独自の上乘せ助成を行っているようであります。ただ、対象年齢や所得要件など、市町村により助成内容がばらばらであるため、住民にもわかりにくさと不公平感が生じており、また、医療窓口での事務の煩雑化も問題になっております。このため、県市長会などを通じて県に対しては乳幼児医療給付事業の充実、また、国に対しても乳幼児医療費助成制度の創設をこれまで要望してきたところでございます。

当市といたしましては、福祉医療という制度の趣旨を基本的にして考えてまいりますが、市町村の財政力に左右される不公平な制度にならないよう、今後とも本制度の拡充について引き続き要望してまいりたいと考えております。

次、老人ホームについてでございますが、特別

養護老人ホームなど施設整備の必要性については、新庄市介護保険事業計画における施設整備計画に基づき判断し、整備を実施しております。現在の第4期計画は、平成21年から23年度の3カ年のものであり、今年度が最終年度となっております。

この計画の中では、施設整備においては、認知症高齢者の増に対応するため、認知症対応型グループホームと小規模多機能居宅介護事業所を整備すべきとしていました。認知症対応型グループホームについては、この間、既に1カ所、ツウユニット18名分が増床され、今年度新たにワンユニット9名分が増床の予定であります。また、小規模多機能居宅介護事業所については、計画では2カ所を予定しておりまして、今年度中に2カ所が開設予定であります。

そして、この施設整備への助成として、当初予算への助成として7,400万円の補助金を計上しております。この財源は、全額国費で、景気対策の一環として今年限りのものであります。今年度は、平成24年から26年度における第5期介護保険事業計画を策定しますが、今後必要とされる施設整備の種類、数量等については、高齢化率の推移と介護保険認定者数の伸びや市民へのアンケートの分析、特別養護老人ホームの待機者数などを勘案し、介護保険事業計画の審議機関である高齢者健康福祉推進委員会において策定する予定であります。

なお、最上郡内の特別養護老人ホームは、23年度中に鮭川村にあるひめゆり荘が30床、戸沢村にあるまごころ荘が30床、舟形町にあるほなみが19床それぞれ増床の予定です。また、最上町にある紅梅荘は、老朽化により建てかえを今年度に行います。これらの施設整備については、自己資金のほか、県の社会福祉施設整備の交付金や低利の借入金により行っており、自治体からの補助金などの支援は行われていないのが現状であります。

最後に、市債残高であります。市を挙げて取り組んでおります財政健全化策は、21年度決算において早期健全化団体を脱却するなど着実な成果をおさめてきております。この中におきまして、一般会計を初め特別会計や水道事業会計を合わせた市全体の会計における21年度末の市債残高も275億円まで減り、22年度末の残高におきましては267億円余りと見込んでおり、この1年間で約8億円の減少。財政再建計画直前の15年度末の残高369億円から見ますと、約100億円の大幅な減少を得る見通しとなりました。

この市債残高のほか、利子の償還もごさいますが、23年度以降に償還予定の現段階での全会計の利子分総額は、およそ43億5,000万円となっています。市債残高につきましては、今後とも起債の抑制や繰上償還などの対策を継続しつつ、毎年約3から5%前後での減少を見込んでおりまして、多くの課題に適切に対処する中にもあっても、行政の安定化に資するよう、財政の健全化を粛々と進めてまいりたいと考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 学校の耐震化についてお答え申し上げます。

さきの東日本大震災において、学校施設につきましては、児童生徒等の命を守るとともに、地域住民の避難場所として機能するなど、その安全性確保の重要性が改めて強く認識されているところであり、早期の耐震化実現が急務となっております。

また、御指摘のとおり、平成23年3月31日までとされていた公立学校施設の耐震化事業等に対する国庫補助率のかさ上げ措置について、地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律が平成23年3月22日に成立し、平成28年3月31日

までの5年間延長されることとなりました。これを活用して学校施設耐震化工事の前倒し実施等、積極的な取り組みを行うようにと、国及び県より通知されているところでございます。

さて、新庄市立の小中学校施設の耐震化につきましては、昭和56年以前に建築され、新耐震基準を満たしていない11校、31棟について、平成17年から18年度に行った耐震化優先度調査をもとに、平成21年度から順次、耐震診断、補強設計、耐震化工事を行ってきました。平成23年度には、さらに耐震化事業を推進するため、耐震診断が未実施でありました6校、11棟の診断を前倒しで実施し、診断結果に基づき、また有利な補助制度等を活用しながら、計画的に学校耐震化事業を推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めに、市債残高の方からお伺いしたいと思います。

現在の一般・特別会計合わせて借金合計、1日、月、年間と利息について御答弁いただけませんでしたけれども、その辺、財政課長の方から御答弁願えればと思います。

また、公債費比率が18%以下になるのはいつごろの予定かということなんですけれども、計画では27年度というようなことだったんですけれども、それは変わらないか。また、その時点での18%以下になった時点で、一般会計・特別会計の市債残高が幾らか。そして、1日、また月、年間の利息についても御答弁お願いしたいと思います。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 平成22年度の地方債残高でございますけれども、267億6,279万2,000円でございます。

それで、年間の利子償還額でございますけれども、6億5,298万2,000円、1月当たり5,441万5,000円となります。そして、1日当たり181万3,000円というふうになります。

それから、御質問の実質公債費比率が18%以下になるのはいつごろかという御質問でございますけれども、平成22年度策定の公債費負担適正化計画、あるいは財政再建プランを着実に実施した場合に、平成27年度において望ましいとされる18%以下になる見込みでございます。

それから、平成27年度末の起債残高でございますけれども、222億6,800万円となります。月に直しますと4,800万、1日当たり160万というふうに見込んでおります。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございます。

それでは、また戻りまして、今回の地震では一晩ろうそくの生活でしたけれども、市として停電に備えての自家発電の充実とかそういうことはお考えになっていませんか、お伺いいたします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 このたびの地震に伴う停電については、約30時間ほど停電がなされました。市の方としては、一般市民の対応のこともあるんですが、とりあえず、まずもって災害対策本部の機能を確保するというような観点では、本部の事務なりさまざまな情報等の関係で、ぜひとも電源たるものは必要であるというようなことで、このたびの定例会において、まずは災害対策本部の最低限の機能を維持するために、発電装置の電源設備を確保するというようなこと

で予算要求をお願いしまして、補正予算をお願いしているところがございます。そのほか、市の災害時でも緊急を要する業務もございまして、そちらの方の電源の確保の方もあわせた形で着手しております。

以上です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。

それから、先ほども市長の御答弁ですと、地震保険ですか、これは入らないということですが、これはどうなんでしょうか、今後は入る予定があるのでしょうか、お伺いします。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 公共施設につきましては、主に全国市有物件災害共済組合と、市営住宅につきましては全国公営住宅火災共済機構、そのほかについては全国自治会の災害補償保険に加入しております。

このたびの地震ですけれども、地震や津波、あるいは噴火、核燃料などの災害については、一たん起こりますと広範囲に及ぶということで、いずれの保険団体も取り扱いをしておりません。ただし、地震につきましては、地震災害見舞金という形での支払いはあるようです。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございます。

それから、被災者受け入れ現状を先ほどお伺いしましたけれども、現在何人ほど受け入れられておるのでしょうか、お伺いします。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 東山スポーツハウスに、いわゆる避難所として設営をし、そこに主に福島県

から避難されている方に入っていたわけですが、5月12日で定住促進住宅の方に移っていただいております。そのほかにも、いわゆる新庄市内の親戚縁者等を頼って避難されている方が何人かおられまして、毎日毎日変動するというような状況であります。世帯数で約30世帯強、人数で約90人ぐらいが現在も避難しているというような状況でございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。それから、男女の出会いなんですけれども、積極的な支援をお願いしたいわけなんですけれども、例えば農業体験とか料理教室など、バスツアーパーティーそういったことを積極的に支援してほしいのですけれども、その辺はどうなんでしょうか。もっと積極的に考えてはいただけませんか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 少子化の中で、晩婚化、未婚化というのは、大変自治体にとってもゆゆしき問題であるというふうに認識しております。昨年度市長の答弁の方にもございましたが、最上広域の市町村の中で、いろいろな取り組みを行ってまいりました。その中で、15組のカップルが成立したというような成果を得たわけですが、今年度もそれを拡充する形で今計画を進めております。昨年度は、二つほどのパーティーもしくは婚活ツアーということでございましたが、もう少し数をふやしてというふうな今検討をしている段階でございますが、まだ実際にどのようにするかというのは本決まりになってございませんが、そのような方向で努力させていただきたいと思っております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） それから、高齢者福祉

の特別養護老人ホーム、先ほど市長からお伺いいたしましたけれども、できればもう少し詳しく福祉事務所の方からお伺いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 さらに詳しくということですが、先ほどの市長の答弁で詳しく細かい数字まで述べさせていただきました。ただ、あともう1カ所だけつけ加えますと、ことしの予算で整備する予定になっております小規模多機能型の居宅介護でございますけれども、現在のところ2カ所設置予定ということで、一つが松本地区に1カ所、それから円満寺地区ですけれども、ここに1カ所でございます、2カ所計画されております。具体的にはそのぐらいでして、あと先ほど市長から答弁あったように、数字的にはこれ以上詳しい数字はございませんので、御了承いただきたいと思っております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 御答弁いろいろとありがとうございました。

それでは、再質問の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開します。

佐藤義一議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤義一君。

（6番佐藤義一議員登壇）（拍手）

6番（佐藤義一議員） 御苦労さまでございます。絆の会会派の佐藤義一であります。

このたびの東日本大震災の被災者の皆様に、お悔やみとお見舞いを申し上げます。そして、この場に立たせていただきましたことに感謝と責任を感じ、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず、最初に、農業について質問させていただきます。

今回の震災により、稲の作付ができなくなりました近隣県の代替作付が、最上郡内で210ヘクタールあるとされていますが、その中で新庄市には代替作付がないと聞いております。ここにですけれども、本年5月26日付新庄市農業再生協議会事務局長名で、農業者各位にあてられました「震災における県間調整の取り扱いについて」という通知文がございます。読ませてもらいましたが、5点ほどの問題点を記して、今回は県間調整を見送ると示しておられますが、先に結論ありきの感が否めないであります。

確かに種子の用意、生産者の意思、生産者団体、集荷業者の事情等のさまざまな理由ではありますが、代替作付が結果的に被災地に対しての支援につながるという意味合いから、どういうことで最上地方の中心としての新庄市に代替作付面積がゼロだったのか。どのような経過、どのような交渉、どのような団体、どのような生産者とおやりになってこのような結論に至ったのか、お教えいただきたいと思っております。

次に、全国的に農地の耕作放棄地が問題視されております。平成20年の農地利用調査では、全国で38万6,000ヘクタールの耕作放棄地が報告されております。特に西日本において著しいと聞いておりますが、我が国の農地面積は、昭和35年の607万ヘクタールから、平成18年には467万ヘクタールと減少し、また、2000年の世界人口は61億人でありましたが、2050年には90

億人に達するだろうと言われ、世界的に食糧不足、特に穀物不足を憂える研究者もいます。そのためには、農地の荒廃、保存を心配する声が大きくなってきております。耕作放棄地の圃場への復元には助成支援を行い、解消に向けた政策もとられておりますが、なかなか成果が見られない現実と聞いております。

また、今山形県内でも耕作放棄地の増加は大きな問題となってきております。県等への報告では、新庄市内には耕作放棄地はないとされておりますが、減反面積にカウントされていることによる減反地であり、耕作放棄地ではないということの報告なのでしょうが、実際には市内にも耕作放棄地は散見されます。

確かに農業者の高齢化、後継者、労働力の不足等の理由から、減反地の転作管理までは難しいと言われることも承知いたしておりますが、耕作放棄地が抱える問題は、農地の荒廃ということだけではなく、周囲の環境に与える影響も少なくないと思われまます。二、三年も農地を荒らせば、柳が生え、カヤが生え、景観もさることながら、病虫害発生の原因ともなり、環境問題にも発展します。

減反地に何を作付したらよいか判断に苦しむことも要因の一つだと考えます。近隣の町村では、ニラやアスパラ等の単体農作物で数億の生産を行っているところがあります。農業生産者、生産者団体と密に協議し、市の奨励作物をつくり出していくことも耕作放棄地問題の解消につながるものではないかと考えます。

現在、市が把握しておられる耕作放棄地の状況と、今後解消へ向けて講じてある対策、もしくは今後とる予定の対策、施策をお考えであれば教えていただきたいと思ひます。

次に、除雪対策についてお尋ねします。

ことは、例年に見ない豪雪ではありましたが、住宅密集地における道路状況は大変劣悪でありました。夏には車が簡単に曲がれる角が、

冬には通れない。夏には普通車が楽に対面通行できる道路が、冬には1台の軽自動車を通るのもようやくという状態のところもたくさんあります。

流雪溝はあるが、水が流れてこない。側溝はあるが、雨水側溝で、雪を捨てようにも捨てられないという声を多く聞きました。中には、お年寄りのひとり暮らしという世帯もあり、流雪溝にいつ水が流れてくるかわからないので、買い物にも出られないという声も聞きました。確かに水利権等の問題もあり、水路変更が簡単にはできるとは思ひませんが、最も大事なことは、救急車や消防車が入っていけないところをなくし、市民が命の危険にさらされるということのないような状態をつくり出していかなければならないということです。無雪都市宣言をして久しくなりますが、今後の除雪対策についてお教えいただきたいと思ひます。

最後に、学童の通学路の危険箇所についてお尋ねします。

通学の危険箇所、特に交通量の多いところでは、地域の皆さんで見守っていただいておりますが、中には私もこの間車で計測しましたけれども、片道3キロも歩いて通学する子供たちもいるわけでありまして、この子供たちにとっての危険箇所は多いかと思ひます。危険箇所の把握と、とっておられます対策、今後とられる予定の対策をお教えいただきまして、一般質問の最後とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

代替作付のことではありますが、このたびの東日本大震災の影響で、宮城県、福島県の水田に甚大な被害及び水稲の作付が一部の地域で困難

になったため、近隣の県で米作付の配分調整を行う旨の依頼が4月12日に山形県にありました。これを受けて、4月15日、市の支援策として引き受けの取り組みができないか、JA、集荷業者に緊急にお集まりをいただき協議いたしました。

協議の中で、県間調整参加の方法を模索しましたが、次のような問題と課題があり、生産現場の混乱と農家所得の減少が危惧されると見きわめ、取り組みを見送ったところであります。

何とぞ御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

取り組みの依頼が4月12日であり、その回答期限が4月18日と時間もないことから、一つには転作地に主食用米を作付する種もみの手配が困難であったこと。二つには、加工用米新規需要米の主食用米への変更は、受注者との播種前契約が既に締結されており、契約解除は次年度の契約数量に悪影響が予想されること。米価低迷が予測され、また生産費が販売価格を上回る現象も想定され、米増産のメリットが薄いこと。三つ目には、引き受け数量は最低10トン単位で、引き受けには補償の対価が1キログラム当たり30円から40円に伴い、その負担は生産農家が負うことになってしまうこと。四つ目は、今回引き受けたといたしましても、来年度以降、割り当て数量目標の増加要因にならないなどが挙げられます。

今回は、県の依頼通知から申し出締め切りまでの期間が短く、調整内容を周知し、合意を図るための時間的余裕がありませんでした。来年度以降も、本年同様の調整措置が必要となれば、農業再生協議会とタイアップし対応してまいりたいと考えております。

なお、今回の取り組みの対応については、全米生産農家にお知らせし、御理解をいただいているものと思っております。

次、耕作放棄地の現況把握と今後の対策につ

いては、農業委員会からお答えいただくものと思います。

次に、冬の除排雪計画についてであります。

本市の除排雪計画につきましては、新庄市総合雪対策基本計画にありますように、機械除雪プラス流雪溝による対応としております。加えて、一部につきましては消雪施設を利用した克雪対策を実施してまいりました。しかしながら、この冬の豪雪においては、これまで以上に市民の皆さんと一体となった除排雪の必要性を感じているところであります。

今後、高齢者世帯をどう支えるか、行政だけでなく、地域との協働も大変重要であると考えております。そのために必要とされる水源につきましては、既に最上川からの取水について許可をいただいております、いかに住宅地まで導水するか検討を重ねておるところであります。

また、水のないところにおきましては、機械除雪による対応や小型除雪機の貸与といった方法も実施し、既に行っている町内もごさいます。

今後も市民の皆様と意見交換をしながら、それぞれの地域の実情に合った除雪体制を確立してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

学童の通学路につきましては、教育長の方から答弁させますので、よろしく願いいたします。

以上、壇上よりの答弁とさせていただきます。

星川 豊農業委員会会長 議長、星川 豊。

沼澤恵一議長 農業委員会会長星川 豊君。

星川 豊農業委員会会長 耕作放棄地の現況の把握と今後の対策ということで御質問でしたので、守秘義務とそれから個人情報もありますので、それに触れない程度の中で詳しくお伝え申し上げたいというふうにお答えしたいというふうにご考慮しております。

まず、耕作放棄地の現状把握と今後の対策について御答弁申し上げます。

耕作放棄地の現況の把握につきましては、農業委員会が農地の適正利用を図るため、農地パトロール活動などにより毎年調査を実施していましたが、平成21年度の農地法の改正によりまして、農業委員会は年1回農地の利用状況の調査を行うことが義務づけられ、遊休農地の調査や遊休農地の所有者等に対する指導などの手続も農業委員会が一貫して行うこととなりましたので、そして、昨年度は遊休農地対策協議会なども設置されております。こういった状況によりまして、この協議会の中で、これから対策などをいろいろ考えていきたいというふうに考えております。

これについては、なかなか難しい問題がございますので、農業委員会だけではこれはままならないので、行政、農林課サイドもそうですし、また、今御質問ありました議員の方にも、今度変わりました産業厚生常任委員会ですか、こういった方、それから議長等にもいろいろお願い申し上げ、また御相談申し上げて、皆さんが納得いくような方向で対処していきたいというふうに考えている矢先でございました。

なお、昨年度の調査によりますと、市内の遊休農地は約29ヘクタールとなっております。中には原野化が進んでおったり、長期間にわたって作付がされていない農地など、いわゆる直ちに農産物を耕作できるような状態でない土地が見られました。こういった実態ではございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな問題に絡んでくる点があるようでございます。ですから、皆さん方と御一緒に対策協議会の中で、みんながよくなるような方向で考えていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、この解消は大変容易なものではございませんけれども、農地の有効利用、活用はもとより、これは苦勞しながら遵守している農地所得者もおるわけですので、こういった方々との平等性の観点からも、このまま

放置しておくことはできないものと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、農業委員会では日常的な農地パトロールの徹底、耕作に供されないと見込まれる農地の所有者等への指導活動の強化、遊休情報化を含めた農地の基本台帳の整備などの対策に取り組みながら、遊休農地、耕作放棄地の解消と農地の有効な保全管理に向けて一層努めてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、最後に、いよいよ新庄市でもこの農地とかいろいろな新庄市の土地の状況についてはマップ化を図るということで、これで1筆ごとに今度はあがってくるわけです。これは放っておけない問題、当然放っておけない問題になってきますので、その辺のところでもぜひとも解決していきたいなというふうに考えておりますので、ぜひ議員の皆様方の御協力も今後お願いして、そして解決に向かって邁進したいというふうに考えておりますので、よろしく、まずこれで一時答弁を終わります。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 私の方から、学童の通学路の安全対策というような部分についてお答え申し上げたいと思います。

児童生徒の通学路の安全対策につきましては、従来より力を入れてまいったところであります。平成19年2月答申の新庄市安全通学プランにおきましても、児童生徒への安全通学教育や安全な通学手段の確保など、さまざまな対策を提言としてまとめていただいております。これに対し、教育委員会はもちろん、関係各課においても次代を担う子供たちの安全の問題ととらえ、緊急性の高い課題については、可能な限りスピード感を持って対応してまいったところであります。

特に小学校においては、PTAや地域の役員

の方々と連携を図りながら、通学路を小まめに点検し、危険箇所には注意を喚起する看板を設置するなど必要な対策をとるとともに、危険箇所を記したマップを作成して、児童生徒への安全指導と保護者への情報提供を行ってまいりました。

最近、県道などのバイパス開通が相次ぎ、新たな危険箇所も生まれており、周辺地域の区長やPTA会長から、安全対策を求める要望書をいただく機会がふえております。そのたびに、教育委員会では、環境課や都市整備課と協議を行い、道路管理者や警察など関係機関に対し、必要な要請を行っております。

第4次振興計画では、安全・安心な教育環境の整備という施策をし、登下校における児童生徒の安全・安心の確保をその重要な柱として位置づけておりますが、今後とも教育委員会や学校を中心に、通学路の危険箇所の把握と児童生徒への安全指導をさらに強化してまいります。

また、危険箇所を把握する上で、地域からの積極的な情報提供も欠かせません。学校に対する地域の支援体制を一層強化し、地域の教育力の発揮を促進するとともに、地域に根差した学校教育の充実に大いに力を注いでまいりたいと考えております。

以上でございます。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） 懇切丁寧な御答弁いただきまして、大変ありがとうございます。

新人なゆえに、少しわがままをお許しいたきたいと思っております。

先ほど市長の答弁の中で、来年度以降の県間調整が不透明だということですが、恐らく塩をかぶった圃場については、二、三年、塩といますか海水をかぶった圃場については、まだまだ土壌改良がことし1年ではできないだろうと思われまます。長いところでは二、三年か

かるだろうと言われておりますけれども、さらに来年もまだ不透明だという状態の中で、県間調整をお考えでいらっしゃいますか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 さきの一般質問に対しては、まずデメリットが四つほどあるということで、再生協議会の局長、私の名前で御理解を求めたための文書を差し上げました。それで、大方わかっていたと思います。災害の支援は支援、これは支援は大変大切なものだと理解はしております。支援をしたくなくて今回ゼロというふうな協議になったわけではございませんで、農協、それから集荷業者、その後4月の末だったのですが、新庄市水田農業推進協議会の一般農家の方にもお話をして、そうだろうというふうな話で、我々の判断に誤りはなかったのかなと思っています。

来年の話になると、今先が見えないものでありますけれども、まず宮城県で申し上げますと、1万600トン今回の県間調整が来ています。福島県が3万5,000トン、断然、放射能汚染の中で福島県の数が多いわけですし、そちらの方はまだまだちょっと時間がかかるのかなと。宮城県米に関しましても、1万トンがどれだけ解消するのか今の段階ではっきりしておりませんが、早い機会に、いわゆる来年の種子の注文が年内に行われます。2月ごろにはもう種子が届くという状況なので、来年に関しては県の方にも御要望申し上げましたけれども、早い機会に来年の需給調整なり県間調整なりをさせていただかないと、対応が非常に困難だというふうに申し上げておりました。

それで、なお、全県下でも20市町村ほど対応しておりますけれども、最上郡内は新庄を除いてすべての市町村で対応しましたが、何かこれは言葉は悪いのですが、えいやで農協がどんと引き受けたということで、その後の結果は確認

しておりませんが、いろいろな農家に不測の事態が出ることもあり得るといふふうなことで、ちょっとその辺は私どももこれから町村関係を再確認させて、もうちょっと勉強させていただきたいなということで、御理解いただきたいと思えます。

6 番(佐藤義一議員) 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番(佐藤義一議員) 今の農林課長の言い分非常によくわかります。私も前、皆さん御案内のとおり新庄市農協に勤務しておりましたので、加工米の今回引き受けられた地域というのは、加工米の、さっき市長のおっしゃったデメリット・メリットのいわゆるメリットがある地域は受けられたという報告も聞いていますので、今の課長の答弁で非常に納得していますけれども、ただ、スタンスとし、最上郡の福島、宮城県に隣する県の農業市として、農業圏としてのスタンスの問題です。事務方の問題ではなくて、我々同じような農業者として頑張りましょうというエールを送るようなスタンスを持っていかないと、ただデメリット、経済的なメリットがなかったのをそれを受けなかったんだという評価は、果たしてそれでいいのかなというふうな気はしますので、それを職員の方に言うのは大変恐縮ですので、今の課長の答弁で納得しました。

それで、もう一つ、先ほど耕作放棄地の問題なんですけれども、私、去年まで山形の農業試験センターというところおまして、その中でも聞いたのですが、新庄市からは、耕作放棄地ないという報告だと。実際、休耕地と耕作放棄地は当然違いますと私も認識しておりますけれども、休耕地はさっき会長おっしゃられましたように、来年度作付しようとおもったらすぐできるようなものが休耕地だと思っています。放棄地というのは、さっき言ったように、手間と時間と金をかけないと圃場に復元できないよと

いうのが、これが耕作放棄地だというふうに認識していますけれども、今、会長が新庄市に29ヘクタールでしたっけか、それあるという認識は新庄市全体、農業委員会ではお持ちだというふうに解釈してよろしいわけですか。

星川 豊農業委員会会長 議長、星川 豊。

沼澤恵一議長 農業委員会会長星川 豊君。

星川 豊農業委員会会長 ただいまの新庄における耕作放棄地の面積が29ヘクタールあるというふうな考えでよろしいのですかということで、これは調査したところがそれだけはあるということなんですけれども、あくまでもこれ以上は、今までは所轄が農林課サイドの方でずっと管理してまして、農業委員会法では、行政がやっているものに農業委員会がそれを阻害するような、行政が執行しているものに、それを阻害するようなことを合議してはならないという規定があるんです。農業委員会規程の中でね。

ですから、意見とかなんとか申し上げますけれども、それ以上のことは参考意見とか申し上げますけれども、余り突っ込んだ阻害するようなことは言えないので、あくまでも農業委員会でも把握しておりましたけれども、そういったところは地域の農家のためになるんだなという説明を受けましたので、それでは余りそれをほっくり返してなんだりしてしまうと、おかしくなるのかなというふうなことで、その辺のところがあいまいだったのですけれども。

ただ、21年度からは一貫して農業委員会の中に移りましたんですよ、これ。把握するのにね。耕作放棄地。だから、その辺のところから、我々これから進むにはこういった調査をしていかないと基本だめなもの。それから先ほど言ったように、新庄市でいよいよマップ化、農振の見直しでマップ化になって、これ1筆ごとに上がってくるわけです。あと、これは黙っておけない。県からも御指摘を受けているとおりで、そういったものの解決に向かって進んでい

かなくていけないなど。

実際にはあるというふうに、これは認めざるを得ないですよ。そういうらしきものがあるということは。ただ、それがはっきり言って耕作放棄地であるかということは、見解の相違なんです。何か今、行政の中で、どこからどこまでが耕作放棄地なのか、カヤが生えているから耕作放棄地なのか、それから柳が何センチになったから、これ以上はもう耕作放棄地になるという、そういうところがちょっとあいまいなところがあるのです。今までお聞きすると。こういったものをきちっと整理して、これを農業委員会に渡された限りは、農業委員会の中では、きちっとしたこういったものを法にのっとり、重視して、粛々と解決していくしかないのかなというふうに今考えておるところでございます。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） 懇切丁寧に御答弁いただきましてありがとうございました。山形県内の耕作放棄地が多いとされているのは、置賜地方を中心としてふえてきています。今、庄内にそれが移行しつつあります。新庄市にはないんだという報告を受けていますという県の農林水産部の回答でした。それを今回、新庄市に29ヘクタールあると新庄市で認めたということで、それは大きな進歩だと思います。耕作放棄地の解消に向けて会長以下ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、最後になりますけれども、学童の通学路について先ほど教育長からお答えいただきまして、各地の各ブロックのPTA会長あるいは区長さんから話がありました。先ほど午前中でしたか、伊藤操議員からも、道路、市道の、あそこも正直言いますと、子供たちが通っている道路なんです。非常に、さっき伊藤議員のおっしゃるとおり危険な箇所がございます。我々議員もそのような市民からの要望等があり

ましたらおつなぎをいたしますので、議場でなくても私どもは皆さんの席に行って、こういうのがあるのでと相談に参りますので、そのときはさまざまなことがあるかと思えますけれども、教えていただいて、相談に乗っていただきたいと思えます。

初めての質問をさせていただきます、大変ありがとうございました。以上で終わらせていただきます。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時30分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

農業委員会会長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

星川 豊農業委員会会長 議長、星川 豊。

沼澤恵一議長 農業委員会会長星川 豊君。

星川 豊農業委員会会長 先ほどは、佐藤義一議員の答弁に対して、私が29ヘクタール耕作放棄地があるというふうに断言してしまったようにとられるようなことを申し上げましたけれども、29ヘクタールの中に、なかなか先ほど言ったように判断が難しいのです。だから、みんなに相談してどこの基準で判断するかということが、私どもだけでは手に負えないような状態にもなっていますので。

ただ、この中で、今局長と話しして実態はどうなんだということちょっと数字を拾ってみたら、そのうち、29ヘクタールのうち3.8ヘクタールは、だれが見てももう完全に原野化しているというふうなことだそうでございます。そういうようなことで大変申しわけないことで、誤解を招くと大変なので、ただ、これはあくまでも29ヘクタールが、それらしきものがあるということですけれども、判断の基準があいまい

ですので、それぞれの関係者の中で違うよう
ございます。県の方でもね。だから、そこを新
庄市ではどこを基準とするかということを決め
て、そして対策協議会の中でいろいろな代表も
来ていますので、そして農協さんも来ているし、
そういった中で相談しながら決めていきたいな、
判断したいなというふうに考えますので、訂正
方ひとつよろしくをお願いします。

以上です。どうもありがとうございます。

沼澤恵一議長 それでは、一般質問を続けたいと
思います。

佐藤卓也議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤卓也君。

(2番佐藤卓也議員登壇)(拍手)

2番(佐藤卓也議員) 6月定例議会一般質問
の本日最後の質問者となります佐藤卓也です。

市民の皆様と同じ目線から、通告に従って順
次質問させていただきます。

まだまだふなれな点はたくさんございますが、
一生懸命取り組んでいきたいと思えます。市長
を初め執行部の皆様には、わかりやすい御答弁、
御説明のほどよろしく願いいたします。

まず初めに、東日本大震災の被災者の皆様に、
心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興を心
よりお祈り申し上げます。

そして、質問の前に、私、佐藤卓也が市議会
議員として市政に参加させていただくに当たり、
皆様へのごあいさつとともに、私の決意を少し
の時間ですが述べさせていただきたいと思いま
す。

新庄南高等学校を卒業してから上京し、すし
職人としての修行を積んだ後、ふるさと新庄に
戻りまして、現在、若葉町ですし屋を営んでお
ります。今月の20日で、開店15年目を迎えよう
としております。修行時代を含めて、20年すし

を握らせていただいております。地元新庄市内
で15年間営業させていただいた中で、カウンタ
ー越しにはございますが、いろいろな方と出
会い、たくさんのお客様とお話をさせていただ
く機会が多くあり、皆さんそれぞれの考えがあ
り、それぞれに熱い思いがあることを日々感じ
ております。

そうした中で、特に私たち働き世代、そして
子育て世代と言われる年代が今考えていること、
熱い思いを、できないではなく、やってみよう
という考えのもとに、若い力を集め、そしてチ
ャレンジし、さらによい新庄市をつくり上げる
ために役立てていきたいと考えております。

未来の子供たちの喜ぶ顔を見るために、この
スローガンの旗印のもと、地域の未来のその先
の未来のために頑張ってもらいますので、どう
ぞよろしくお願いいたします。

では、これから1番目の質問をさせていただ
きたいと思えます。

第4次新庄市振興計画「新庄市まちづくり総
合計画」が、ことし4月から始まりました。こ
の総合計画では、目指すまちの将来像を、自然
と共生、暮らしに活力、心豊かに笑顔輝くまち
新庄として、基本目標と協働による推進手法を
挙げ、その実現のための具体的な方策を体系化
しているとしてあります。

雇用、交流の拡大、安全・安心の充実、子育て
・人づくりという重点プロジェクトを挙げ、
定住環境の充実に取り組んでいくとし、その推
進に当たっては、市民の皆様のみまちづくりへの
参加が何より大切とうたっております。この計
画を実現するためにも、まちづくり活動に参加
しやすい環境整備が必要ではないのでしょうか。

具体的には、市民と市職員とは協働への理解
や認識を深めることが一番大切ではないかと考
えております。協働と一口で言いましても、市
民の皆さんが思っている協働と市として思っ
ている協働とは同じように理解しておればよいの

ですが、まだまだ差があるように感じられます。この差を少しでも埋めるためにも、市としての考えをできるだけ多くの人に知っていただき、市民の声を反映できればと思っております。

市民が、行政に関心を持ち、参加、協働しやすい環境づくりを進めていくためにも、まず市として協働についてどのような状況提供と周知拡大や参加者への育成、サポートをお考えなのかをお尋ねいたします。

2番目の質問といたしまして、新庄市は交流人口の増加を目指しており、市長は新庄まつり交流人口100万人構想を挙げております。大きなイベントとしては、観光の目玉の新庄まつりを初め、春のカド焼き、秋の産業まつり、冬の新庄雪まつり、最近では味覚まつり、そばまつりなど、季節によって開催されております。

たくさんの方が新庄を訪れるイベントは、新庄の魅力をアピールできる有効な手段だと思えます。交流人口の増加を目指すためには、より多くのイベントが望まれます。協働の観点から見ても、市民レベルでの小さなイベントがより多く開催されれば、なおよりよいのではないのでしょうか。このイベント環境を整えるということは、もっと気軽にまちづくりに参加しやすくなり、生涯スポーツ、競技スポーツの振興や芸術文化の振興など、さまざまな分野で交流人口の底上げにつながる多様なまちおこしにもつながると考えられます。

例えば、それぞればらばらにある施設の利用料リストや分野ごとの施設利用アドバイスだったり、利用可能な機材や設備のリストや説明などと、分野ごとのアドバイザーを設定するなど、一目見ればわかるといったようなパンフレットのようなものがございましたら、よりわかりやすいと考えますが、つくってみてはいかがでしょうか。

これらを支えるために、小規模でもイベントを企画、実施しやすい環境をつくり、たくさん

の方々が参加できるようなサポート体制やコミュニティ支援を今後どのように進めていかれるのかをお尋ねいたします。

また、その受け皿に最もよい場所として、市民活動交流ひろば「ぷらっと」がございます。市民の皆様が、小さくてもたくさんのイベントを企画、実施する相談場所として、ぜひ活用して欲しい場所ですが、まだまだ認知度が低く、場所さえ知らない方が見受けられます。たくさんの方にぷらっとのよさを理解していただき、利用していただくためにも、もっとアピールできれば、市民にとってより参加しやすい環境づくりにつながると思います。今後の方向性や広報の仕方、周知の方法などをどのように進めていかれるのかも一緒にぜひお聞かせください。

3番目の質問といたしまして、市は「新庄市まちづくり総合計画」に基づき、まちづくりを進めていく上で、高度化する市民のニーズに的確に対応できる人材の育成などをどのように進めていくかお尋ねいたします。

これからは、市民の立場に立ったわかりやすい情報提供に努め、目的を共有するとともに、まちづくりに取り組む市民、団体を支援し、市民参加の環境整備を整えなければなりません。世代間の交流、他地域との交流などの市民のニーズがより多様化、高度化しております。その市民ニーズにこたえ、市民の信頼にこたえる職場、職員づくりは今後必要不可欠と考えられます。

同じ市民目線でまちづくりをしていくためにも、相談に来られた市民に対するコーディネーター的人材の育成も必要だと感じております。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 佐藤議員の力強い質問、まことにありがとうございます。議員になられるその動機につきましては、仕事を通じて多くの皆さんが、それぞれのいろいろな思い、考えがあるんだというようなことを気づかせていただいたと。何とかそれを市に届ける、あるいはまた一緒に考える役割をしていきたいという挑戦、まことに本当に素晴らしいことだというふうに思います。

一番最初の、新庄市まちづくり活動に参加しやすい環境の整備に当たり、市民と職員の協働への理解を深めていくことが大事だということ、まさしくそのとおりだというふうに思っております。

協働の定義というのは大変難しく、本当は本来もっと簡単であるべきだと私個人も思っておりますが、全国的にどの市町村に行っても協働という言葉が今使われております。昨今、社会における課題は、経済の衰退、あるいは少子高齢化、環境、エネルギー問題など多様化しておるといような観点から、さらには農業なども初めとする担い手不足による集落機能の低下、すなわち地域コミュニティの衰退も大きな課題となっております。これら大きな多様なニーズ、住民のニーズの多様化に行政がすべてこたえることができないと。このまま過去のとおりのことをやっていきますと、当然戸籍事務、あるいは総務、人事、そうしたもののみだけの対応になってしまうと。それぞれの地域の安心・安全を守るために、多様なニーズに対してどうこたえていくかと。正直いって行政が白旗を揚げた状態なわけでありまして。それらを住民の皆さんとともに、この私たちが住む新庄市をどのように住みやすいまちに変えていくかということ、住民の皆さんの知恵と行動が必要だということが協働のまちづくりの第一歩だとい

ふうに私は感じております。

本市におきましても、そうした課題にどう対処していくかというようにことで、御存じのとおり、ことし4月から新庄市まちづくり総合計画が始まりました。雇用、環境、交流、それから安心・安全、それから子育てしやすい人材の養成というようなことも含めて進めていかなければならないと思います。それは、住民の皆さんが入り、この第4次振興計画につきましては、本当に住民の中から手を挙げて、公募して入ってこられた、皆さんからこの地域課題を挙げていただき、そして整理した中で10年間にわたる市のまちづくり総合計画とさせていただきますところでありまして。

お互いにその意識の中には、我々もまちづくりを進めていくんだという住民の皆さんの大きな決意もあらわれた計画だというふうに思っております。そうした意味では、この計画をしっかりすすめていくことが本来の意味の協働のまちづくりの第一歩になるというふうに思っております。

しかし、御存じのとおり、それらの思いと住民の皆さんの思いがどこまでそこにつながっていくのかという御質疑については、今後一層PRに、そしてまた近づけるように、こちらも努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、情報提供に関する市民ふらっとの問題がございました。確かに若い世代の皆さんは、今ツイッターであるとか携帯サイトであるとか、そういうところから一目瞭然の形で市をのぞけないかという素直な質問ではないかなというふうに思います。これまで行政情報をどのような形で出すかというようなことは、非常に難しいという一点でとらえてきたわけですが、こうした情報化に行政が守りの姿勢が強いということは私も感じております。今後、出せる情報をどのようにしていくかということは、庁内

の中で検討して、市民にわかりやすい情報を出すということが求められているというふうに思いますので、若い人たちが携帯サイトなどそういうようなことから直接アクセスでき、そして市の情報を見られるような環境も整えなければならぬというふうに素直に思っているところでもあります。そうしたことの提案も大変ありがたいと思っていますところでもあります。

それから、交流促進の、私が100万人の構想を挙げているわけですが、この意味合いというのは、一つは、少子高齢社会における経済を支える、それを補うということは、交流人口の拡大に頼らざるを得ないということが1点挙げられます。そうしたことを踏まえたときに、新庄市の武器である新庄まつりで一層集客を高めて、地域の経済力に資していきたいという思いがございます。

例えば、まゆの郷は年間9,000万の収入がございます。120人前後の生産者が必死になって支えているわけです。協議会をつくって、みずから経営しているわけですが、9,000万、何とかこれを倍以上にしたいというふうな協議会の思いの人たちにどうこたえていくか。やはり物は、買う人の頭数によって決まってくるということで、誘客がふえれば当然それは売れる数がふえると。それは、物産館においても言えることでもあります。物産館は、年間2億円の売り上げがあるわけです。単純に物産館は、あそこに人の交流があるということだけで、物流活動ができていくというふうなことで、郡内8市町村プラスこれまでの物産館に協力関係のあった企業の皆様が入っております。2億円が3億、4億となれば、当然そこにおける収益が上がるということは、雇用にもつながるというふうなことで、また、地元の地産地消といった食材提供なども大いに可能になるであろうと。その一つの先鞭をつけるためのものが、目標は新庄まつり誘客100万人構想だというふうに私は申し

上げたいというふうに思っております。

また、お祭りには、それぞれ御指摘のとおり味覚まつりやそばまつりもしております。これは、まちの中でのにぎわいが無いというふうなまちの方々の御意見がございました。どうしたらそれではまちの中で活性化できるかというふうなお話し合いの中で、新庄の持っている食材を前面に出しながら、一つのストリートをにぎやかなものにしてはどうだろうというふうな提案のもとに味覚まつりが始まりました。それぞれの商店街、3回目を、今度4回目になるわけですが、いろいろな課題、テーマが出てきております。それらをどのように乗り越えて継続し、自分らの誘客あるいは地産地消につなげていくか、そして新しい商品開発等につなげていくか、それぞれの思いがその中で表現できればありがたいというふうに思っているところでもあります。

また、春のカド焼きまつりにつきましては、観光協会がことしやるかやらないかというふうなことでしたが、ぜひやってはどうですかというふうなことで、震災の中にあっても、あの寒い中にあっても、バスを予約しながら約5,000匹近いカドが出たということも大きな地域の経済活動の一つだというふうに思っているところでもあります。

そのほか、青年会議所の雪まつり、これに対しては名誉会長というふうな形にさせられているわけですが、歴史の長い青年会議所が、地域の子供たちのために何か夢を持たせたい、冬は家の中でこもっている子供たちでなくて、外で活動できる、そして先輩方が活動している姿を見せたいというふうな強い思いで、本当に回数を重ねてきたということで、これも昨年からの食楽まつりですか、食べる、楽しい、食楽まつりの導入によって誘客もふえているというふうな状況を拝見しているところでもあります。それぞれの皆さんの活動に対して本当に敬意を表した

いというふうに思います。

また、この中において、議員からは、それぞれの若者がイベント開催する際に、さまざまな提供ができないか、協力体制ができないかというようなことがありましたが、現在はぷらっとがその役割を果たしているところであります。

当時、ぷらっとの中にありました印刷機械も、現在はプラザの外に、外にというか交流ひろばというのですか、部屋の中ではなくて外に置いているわけです。印刷。各種の団体の皆さん、あるいはNPO法人、さまざまな方が、今あそこのぷらっとの支援のもとで、印刷が自由にできるということです。行政の役割としては、こうしなさい、ああしなさいというふうに規定をするわけではなくて、市民の活動をどう支援していくかという一つのあらわれがああいう印刷物、特に皆さんから、会議するときの印刷する場所がないという御提案がございまして、あそこに今現在自由に印刷できる、有料ですけども、できるような場が出ている。これもぷらっとの考え方の一つであります。そんなことをしながら、地域を担うリーダーの育成、あるいはNPO、まちづくり会社など、力を合わせてやらなければならないというふうに思っているところであります。

小さなイベントを数をつないでいくということは、本当に大事なことであります。私は、イベントをやるのが目的ではないというふうに思っています。イベントを通して、そこでの企画力であるとか先の見通しであるとか、さまざまなことを学ぶ体験の場だというふうに思っております。すなわち、ひいては地域のリーダーとなり、そしてみんなと手を携えながら、地域の活性化にどのように資していくかというためのイベントだというふうに思っております。そういうイベントには、市は積極的に協力していきたいというふうに思っております。

ただし、個人の思いが、個人の目的のための

イベントということは、行政として分けなければならぬ立場にあります。そのときには、自由にやれる環境として、ぷらっとをぜひ御利用いただければありがたいなというふうに思っております。公的性といいますか、一つの個人的な思いだけをする場合と、広い面としての公益性を考える場合との支援の仕方は、当然変わってくるということは御理解賜りたいというふうに思います。

その中で、担当職員とかもございますので、そういうふうにぷらっとでぜひ相談していただければありがたいなというふうに思います。

それから、市民ニーズに的確に対応できる人材の育成ということですが、一昨年から市長と語るまちづくりミーティングを実施しております。なかなか若い方が参加していただけない状況にあります。町内によっては、夜ということで若い方が出てくる町内もございます。かなりの町内を回らせていただきましたが、そこに行きますと、担当職員が出てきます。担当職員が出てきて、私と地域の皆さんとの懇談会が始まります。その懇談会のミーティングのいろいろなお話し合い、それは職員にとって大きな財産になっていると。

どういう意味でかといいますと、市民目線でしっかりと、ああ住民の皆さんはこういうことを考えているんだというようなことが、そういう場を利用して私は職員も勉強する機会だというふうに思っております。ですから、必ずしも市民目線を遠ざけているわけではなくて、ただし、若い方々は職場もあり、子育てもあり、なかなか行政とつながるという部分は少ない場面ではないかなと思っております。本来もっと社会的参加をしたい。しかし、ある程度の余裕が出てこないと社会参加も難しいというような時代、その方々へのアプローチというのも、今後私たちも勉強させていただきたいなというふうに思っております。

そうした意味で、市民ニーズに的確に対応できる人材の育成は、地域の派遣制度などを通して、先ほどのまちづくりミーティングなどで、市民の意見を直接聞く機会を多くしながら、職員にも住民の皆さんの意見を感じ取れるようにしていきたいというふうに考えているところであります。

それから、そうした意味で、コーディネーターというふうなことがあります。本来のコーディネーターは市民の皆さんだというふうに思っております。行政の職員は、どうしてもその仕事が広範囲にわたりますので、3年から5年がかわっていく、そういう職場だということも御理解賜りたいというふうに思います。協働のまちづくりの中で、一方の旗印は、地域の皆さん方が自分のまちをどうするかということを中心として考える機会、ぜひ今後まちづくりミーティングなどを通して、協働のまちづくりについて一緒に話していきたいというふうに思っているところであります。

また、人材の育成につきましては、今県の東京事務所にも派遣しております。また、電通、民間にも派遣しておるわけですが、まだ一部の職員ではありますけれども、いろいろなグローバルな物の見方をする職員の育成もぜひ今後も続けてまいりたいというふうに思っていますので、御理解のほど賜りたいというふうに思います。

そんな意味で、人材研修、職員研修も含めて、今後のまちづくりについて行政が担う部分、また、先ほどの多様な行政ニーズ、皆さんの要望に対して行政がすべてこたえることのできない部分を、お互いに助け合っている協働のまちづくりを今後とも進め、新庄市の第4次振興計画を進めてまいりたいと思いますので、何とぞ御理解のほどを申し上げたいと思います。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。再質問は自席の方からさせていただきます。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） ありがとうございます。

市長が、いろいろなイベントを起こすのは、とても私も賛成でありまして、その中でも、自分も新庄青年会議所というところに所属しておりまして、今雪まつりの方でもこういうことに参加させていただいております。その中でも、交流人口がふえれば、触れ合う方がふえれば、新庄に来ていただける方が少しでも多くなれば、新庄の魅力をもっと知っていただけるのかなと思っただけ提案させていただきました。

その中でも、市長がおっしゃるとおり、個人と面とを分ける必要はありますが、イベントをやりたいといっても、逆に言えばそのイベントのやり方を知らない方がまだまだたくさんいらっしゃるし、その方が、要は先ほども言いましたように、パンフレットのようなものがあって、見れば、すぐこういうことをやればこの施設がすぐ借りられて、どのような金額で借りられて、逆に起こしやすいということができないかなと思っただけ提案させていただきましたけれども、そういった面をつくっていただければ、もっとイベントを起こして交流人口の底辺の底上げができるのではないかと考えますが、どうでしょうか。

近岡晃一生涯学習課長 議長、近岡晃一。

沼澤恵一議長 生涯学習課長近岡晃一君。

近岡晃一生涯学習課長 施設につきましては、生涯学習課の施設が8施設ございます。そのほかにさまざまな施設があるわけですが、イベントを起こす人が、まずもって、そのイベントをどうやってやったらいいとかその点の問題につきましては、先ほど市長が申し上げたとおり、ぷらっとが一つはまず窓口になるかと。一番初めの窓口でございまして、そこから個人の方々、一つの団体さんがやるか、それとも全体的な面としてやるかで、また相談が変わって

くるだろうということだと思います。ただし、ぷらっとは参加の場、環境づくりの場でございますので、それで御紹介した団体とマッチングするか、そこまではちょっと難しいところがあるのかと。

また、イベントをする際、どの施設が借りられるのだろうかということでございますけれども、市のホームページに各施設ごとには載ってございます。ただし、先ほど申されたとおり、一目で全施設がどのような時間にどのように利用できるかという部分につきましては、どうやったらわかりやすいか、ホームページを直すには手間がかかるのであれば、紙ベースでできるのかというようなことございますので、この点につきましては、ぷらっとの方と、あとはぷらっとにかかわる人たちの意見も聞きながら進めさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） イベントをするというのですが、会議所でもいろいろ大きいものを印刷するにはぷらっとが非常に役立っております。そのためには、このぷらっとを皆さんに知っていただかなければいけないのかなと思っております。皆さん聞いても、ぷらっとはどこにあるんだ。まず最初に、「ぷらっととは何」と言われる方も多いですし、ましてやぷらっとの場所さえ知らない方も多数おります。ですから、ぜひこういう場所があるのですから、もう一度広報の仕方とか考えて、見直していただいて、もっと皆様に知っていただくようなことをしていただければ、もっとよいのかなと私は考えておりますので、ぜひ御返答をよろしく申し上げます。

あと、さっきおっしゃられたのですけれども、コーディネーター的人材と言ったのですけれども、どうしてもイベントを開催するに、またイ

ベントのことになるのですけれども、どうしてもイベントを起こすに関して、農林課、商工観光課、あと生涯学習課と三つに分かれると思うのです。その中でも、皆さんが起こすときに、逆に振り分けるときにも、一人の方でできないときは二人の団体が合わさって、逆に言えば農林課と商工観光課を合わせれば、よりよいものができたりとかできる。そういううまく合わせられるようなことをできるような人材をつくっていただければ、もうちょっと市のイメージも変わりやすく、相談しやすい環境がもっとできるのではないかと考えますけれども、そこら辺をうまくコーディネーターする方は、今現在はいらっしゃるのでしょうか、お聞きいたします。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 市の協働の推進に関しては、私ども地域支援室が担当してございます。先ほど生涯学習課長の方からもいろいろなイベント、提案等ございましたが、相談の窓口はそちらの方でという話ございましたが、こと協働に関してということになれば、私どもの方で相談を承った後に、個々の事業等、担当課もございますので、その中で、調整役もしくは接着剤のような役割を果たしてまいりたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） 自分もそうなんですけれども、なかなか市役所に自分たちのような30代、40代が行くとなると、正直今でもまだ勇気が要るような形でございます。そこを何とか市へ気軽に相談できるような体制、体制と言っではどうかなんですけれども、環境づくりといえますか、すぐばつと行って答えるような形にいただければ、もっとよりよい、市役所に行けばワンストップでできるような形になれば、よりもっと近づきやすく、言葉は足りないので

すけれども、取り組みやすいような形になれば、新庄市にいてよかったな、新庄市に来ればこういことができる、イベントができる。そうすれば、少しでも交流人口の底辺の増加につながると私は考えておりますので、検討いただければと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたしましたので、散会いたします。

明日14日午前10時より本会議を開きますので、御参集方よろしく願いいたします。

御苦労さまです。

午後4時05分 散会

平成23年6月定例会会議録（第3号）

平成23年6月14日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 野 享
選挙管理委員会会長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主任 笹 原 孝 一
総務主査 高 木 祐 子
主 事 八 畝 貴 征

議事日程（第3号）

平成23年6月14日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問
1 番 高 橋 富美子 議員
2 番 小 嶋 富 弥 議員
3 番 佐 藤 悦 子 議員
4 番 石 川 正 志 議員
5 番 遠 藤 敏 信 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成23年6月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	高 橋 富美子	1. 地域防災体制について 2. 今夏の節電目標について 3. 健康づくりの推進について 4. 読書活動の推進について	市 長 関 係 課 長
2	小 嶋 富 弥	1. 東日本大震災を受けて 2. 地方医療について 3. 地域経済の活性について	市 長
3	佐 藤 悦 子	1. 原発災害への対応とエネルギーの地産地消への転換 2. 市民にあたたかな福祉サービスの復活を 3. 災害に強いまちづくりとして 4. 米飯給食の拡大で、子どもの健康・長寿の食習慣を身につけさせよう	市 長 教 育 長 関 係 課 長
4	石 川 正 志	1. 萩野地区小中一貫校建てかえについて 2. 農商工の連携による新庄市の活性化の計画は、どのように進めているのか	市 長 教 育 長
5	遠 藤 敏 信	1. 新庄市の防災対策について 2. 平成22年度の雪対策について 3. 街路樹事業について 4. 被災者支援について	市 長

開 議

沼澤恵一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は5名であります。

これより2日目の一般質問を行います。

高橋富美子議員の質問

沼澤恵一議長 それでは最初に、高橋富美子君。

（9番高橋富美子議員登壇）（拍手）

9番（高橋富美子議員） おはようございます。

開成の会の高橋富美子です。今回初めて一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

現在、日本においては、超少子高齢化社会、不況、リストラ、国難とも言うべき震災、放射能問題等、私たちが今までに経験したことのない多くの課題が山積しております。私は、生活者の声を新庄市政に反映するため、また、新庄市民のニーズにこたえる政策の実現に向けて、市民の皆さんとともに力を合わせ、笑顔あふれる新庄を築くために、全力で議員活動に取り組んでまいりたいと決意でございます。特に今回は、市政の最も重要な課題である人間の命を守るとい

う視点に絞り、4項目について質問をさせていただきます。

初めに、新庄市の地域防災体制について質問いたします。

新庄市は、自主防災組織率がほかの地域に比べて低い現状であると聞いております。今回の東日本大震災は、人間の想定をはるかに超える自然災害が実際に起こり得るという現実を私たちはまざまざと見せつけられました。そこで、新庄市における地域防災体制について3点お伺ひいたします。

まず1点目に、災害対策強化の観点から、東日本大震災を教訓とした新庄市の地域防災計画の見直しが重要になってまいりますが、どのように見直しをされるのかお伺ひいたします。

また、現時点の防災計画がどの程度の災害を想定し、具体的にどのような対策を講じているのかもあわせてお伺ひいたします。

2点目に、避難指示などの発令基準や伝達方法、避難場所や避難ルート、それが実際に機能するかどうか。機能しなかった場合の対処方法など、新庄市の具体的な取り組みについてお伺ひいたします。

3点目に、災害対策として、市民による自主防災組織の確立が大変に重要になってまいりますが、新庄市における自主防災組織の現状と今後の自主防災組織率向上に向けた具体的な取り組みについてお伺ひいたします。

次に、第2の質問事項として、本年夏の節電目標と節電に向けた具体的な取り組みについて2点お伺ひいたします。

1点目、政府は東北電力管内の本年夏の節電目標を大・中・小企業、家庭の各部門で15%の電力使用のカットを目指す電力需要対策を決定しました。県が打ち出した山形方式節電県民運動は、2回の社会実験とともに、目標の削減値をクリアできませんでした。この理由について、県地球温暖化対策課は、準備期間が短く、取り

組みが浸透しなかった。さらに、家庭や企業でどんな節電が有効なのか、具体策を示せなかったと反省点を挙げております。

そして、節電に関する広報体制については、自治体や企業団体と連携しながら、一般家庭や個別企業にまで周知する仕組みづくりを進め、緊急時には防災無線の活用も想定しているとの県の方針を打ち出しております。

電気のない生活への不安と戸惑いは、3・11で新庄市民全員が経験したことであり、電力の不足は今や私たちの生活をも脅かす存在となっております。節電への取り組みは、もはや見過ごすことのできない命にかかわる重要な課題になっております。このような状況を踏まえて、新庄市として本年夏の節電目標を幾らに定め、また、目標完遂に向け、どのような取り組みをなされておられるのか、お伺いいたします。

2点目に、夏休みに入ると、子供の在宅率が高くなることから、小中学校の授業や課題で節電を取り上げるなど、節減教育もなされているようですが、とても大切なことだと思います。学校教育の場でどのような節電教育をされているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、第3の質問事項とし、健康づくりの推進について4点お伺いいたします。

1点目、健康受診率向上について、心も体も健康でありたいとだれもが願うところですが、食生活の乱れ、環境の変化など、さまざまな要因で健康を害することがあります。市民一人一人が、日ごろから自分の健康に留意をするとともに、検診の場を活用して、疾病の早期発見とさらなる健康増進の意識を保つことが重要です。ここで、22年度の特定健診受診率及びがん検診受診率はいくらであったのかお伺いいたします。また、今後の検診受診率向上対策をどのように評価されるのかもお伺いいたします。

2点目に、乳がん、子宮頸がん検診無料クーポンについてですが、23年度も実施されるとい

うことで、女性として大変うれしく思っております。今年度の無料クーポンの対象者は何名でしょうか、お伺いいたします。

3点目として、自殺・うつ病などの予防対策についてお伺いいたします。

近年、社会構造の変化に伴い、社会全体にストレスが蔓延し、うつ病など心の病が急激に増加しています。日本精神神経学会などの共同宣言によると、うつ病を初めとする精神疾患は、先進諸国では、がんや心臓疾患と並ぶ国民病ともいべき疾病とされています。平成21年度中の自殺者数は3万2,845人で、12年連続3万人を超えています。その原因は、健康問題が64.9%と最も多く、そのうち4割以上をうつ病が占め、総合的なうつ病対策が重要な課題であることが改めて浮き彫りにされました。

今うつ病による自殺を初め、児童虐待事件、ひとり暮らしの高齢者の孤独死など、これまでの福祉では対応し切れなかった問題が増加し、深刻な問題となっております。新庄最上地域は、県内で最も自殺率が高い地域です。うつ病患者に対しては、早期発見、早期治療ともちろん、職場復帰への支援や病院に行けず悩んでいる人が、早期に相談、受診できる仕組みづくりなどが重要になっております。医療機関や職場、行政などの連携のもと、それらの取り組みを進めていく必要があると思います。そこで、うつ病対策として今後どのような取り組みを進めているのか。また、地域自殺対策緊急強化基金の事業についての取り組みについてもあわせてお伺いいたします。

4点目に、子供医療の無料化拡大についてお尋ねいたします。

所得税制限及び一部負担金をなくし、対象年齢を引き上げて、完全無料化しているところもあります。例えば尾花沢市、天童市においては、ゼロ歳から中学3年生まで、入院、外来費用ともに無料化が拡大されております。舟形町にお

いても、本年7月より、0歳から中学3年生で入院、外来費用無料化が実施される予定になっております。新庄市においても、現行より対象年齢を引き上げて、子供医療の無料化を拡大すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

昨年12月の定例会において、市長より次のような答弁がありました。「子育て負担の軽減は、新庄まちづくり総合計画の中で重点プロジェクトと位置づけているため、今後さらに充実しなければならない事業であるとは考えています。具体的には、所得制限枠を残し、対象年齢を引き上げるなどが考えられますが、所得税課税者に対する自己負担を全くなしにするということは考えていないという状況であります」と述べられておりますが、ここで改めて子供医療の無料化拡大についての市長の考えをお尋ねいたします。

最後に、第4点目の質問事項として、読書活動の推進についてお伺いいたします。

子供たちの読書離れや活字離れに歯どめをかけるため、これまでも学校における朝の読書活動やボランティアの皆さんによる読み聞かせ、学校図書室の司書配置などにより図書整備が随分進み、それに比例して子供たちの読書量も大きく伸びたと伺いました。

読書は、世界の見方を変え、人生を豊かにする大きな力になります。本を1冊でも多く読むようになると、新しい考え方が形成され、人間として成長していくことで自分も認めてあげられるし、相手も認めてあげられる、考える力もつく、命のとうとさも学べる。そうすると、子供への虐待やお年寄りにおける悲しい事件も少しでも減るのではないかと思います。これからは、学校、家庭、地域などが連携し、社会全体で子供の読書活動を推進していかなければなりません。

県内では、昨年、村山市が「読書シティむらやま宣言」を採択し、鶴岡市でも読書のまち宣

言の採択を目指しております。新庄市においても、読書で元気なまちをつくるために、本との出会いプロジェクトなどを立ち上げ、より積極的な推進をなされたいかがでしょうか。

新庄市の読書運動への取り組みについてお伺いするとともに、その点もあわせてお願いいたします。

最後に、キャッチフレーズである「緑輝いきいき新庄」に、読書のまち新庄の言葉が定着すれば、とても素敵なことであると思います。

以上、人間の命を守るという視点から4項目の質問をさせていただき、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 高橋議員の御質問にお答えさせていただきます。いろいろな角度から、また、きめ細かな御質問等まことにありがとうございます。細かな数字等につきましては、担当の課から答えさせますので、大筋の答えをさせていただきますと思います。

今回の東日本大震災におけるさまざまな今後の防災計画の見直しということは、新庄市のみならず全国各地で、二度とこのようなことがあってはならない、そのための準備は早急に行なう必要があるという意識のもとにあります。

現在の防災計画につきましては、平成13年3月に策定いたしました。震災、雪害などの災害想定に基づく予防、応急復旧、復興の対策についての計画を定めております。

このたびの東日本大震災を教訓といたしまして、新庄盆地断層帯の長期評価が改訂されたこと、複数の災害の同時発生なども含めた被害想定の見直し、検討等、これまで実施した災害対策の検証と課題の検討を行い、県計画との整合性を踏まえ、より具体的な計画を目指して見直

しを考えたいというふうに思っております。

内部の中で、幹部の方の執行部の方でどんなことが予想されるかと。新庄市の中で予想されること。まず、地震によって亡くなる方という想定がございますが、地震ではほとんど亡くなるのが津波か火災であると。建物倒壊などによる事故については、余り多くない。あるいは、出かけていて車なんかの衝突などで亡くなる方もおり、地震そのものにおける死亡者というのはさほど多くないというデータが出ております。

しかし、それに重なる別の災害があった場合はどうなるだろうというような、深みのある想定を今繰り返しているところであります。地震と大雨、地震と大雪、そうした場合の災害経路、避難経路、そうしたことの見直しが必要だと。しかし、これは市独自だけではなく、県との整合性も必要であると。救助隊の応援、そういった観点から県との計画との整合性も含め、今後具体的な形で進めてまいりたいというふうに考えております。

また、災害が発生した場合、災害による被災状況の把握と被災者の救助、救出につきましては、特に最優先とした緊急かつ円滑な対応と対策が必要となります。災害の規模が大きくなればなるほど、災害発生直後の人命救助や被災状況の確認が重要となります。そのためには、地域の組織的な迅速な対応と防災機関団体との連携した活動が必要であり、地域の自主防災組織の果たす役割は重要かつ不可欠なものだと思っております。

このたびの大震災において、多くの人々が防災意識の向上と地域の防災組織の必要性を感じたものと思われまます。本市の自主防災組織は、現在38組織が結成されておりますが、その構成率は約18%と、山形県内でも低位にある状況です。自主防災組織について、防災計画においても重要な組織として位置づけられ、その育成強化が課題となっております。

このたびの大震災後、複数の町内会において、新たに自主防災組織の立ち上げを計画しております。市といたしましては、出前講座や最上総合支庁と連携した防災説明会の開催などを行うことにより、市民の防災知識と防災意識の向上を図るとともに、一つでも多くの地域の自主防災組織の育成強化を図ることにしております。

本年度、既存組織のより活発な活動の推進、新たな自主防災組織の組織化、防災機材の整備に必要な経費を補助する事業を既に予算化しております。今後も、防災対策の基本である自助、共助、公助に基づく関係機関、団体と連絡を密にしながら、防災対策の強化に努めてまいります。

今回の震災においてということで自主防災組織ではなく、新庄においてあらかじめ防災組織が必要だということで当初から予算化しておいたものであります。ちょうどその期間に、そういう計画の中で今回の震災ということで、各町内においても防災意識の高まりがある。これは、組織化に向けて大変な絶好の機会であるというようなことで、鋭意努めてまいりたいというふうに考えております。

また、防災における一番の大事な自助、共助、公助とあるわけですが、命を守るということ、まず基本的には自分で守るということだというふうに私は認識しております。

次に、今年度のこの震災における節電目標というようなことで、各企業、各家庭、各部門の15%の電力使用を目指す節電対策をとということですが、新庄市においても何とか15%をクリアできるような形で具体的な方式を指示し、実行に移す段階にあります。それによりますと、夏の電力供給が非常に厳しい状況になることが予想されますので、政府が夏の電力不足対策を正式に決定し、家庭、企業とも15%の節電を促すということになっております。

議員おっしゃるとおり、山形方式節電を実施

しましたが、なかなかその成果が得られなかったということではありますが、今後さらなる周知徹底の中でできるのではないかと考えております。

本市におきましては、昨年より1週間早くエコサマー運動を起こしまして、何とか節電に向けた協力体制をとるというふうなことを進めてまいりました。

市民への周知といたしましては、市ホームページにおいて、山形方式節電運動への協力や、市広報において「節電ライフのすすめ」として、これから暑い夏を迎えるに当たり、エアコンの使い方を例に、家庭でできる省エネの取り組みとその効果について紹介してまいりたいと考えております。

市では、運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるために、新庄市地球温暖化対策実行計画を策定しております。この計画は、今年度から5年間としており、取り組みの一つとして、施設設備、備品などの使用に当たっての省エネルギー化、定時退庁の推進を掲げております。

今回の節電対策といたしまして、公共施設の7月から8月にかけての夜間使用時間の1時間短縮、これまで10時まで利用可能であります、申し込みを既にいただいている方にも、すべてに対して協力いただいて、9時閉庁、外の施設においては9時閉庁のお願い、協力を今お願いしているところであります。7月、8月の利用に当たっては、夜間は9時までとしていただきたいというお願いをするように。それは、生涯学習施設、生涯スポーツ施設すべてにおいてであります。

また、役所の庁舎内におきましては、これまで水曜日がノー残業デーでありましたが、月、水、金と2日追加いたしました。定時退庁を行うということで、夜間における一番必要な時期の電力を使わないというような方向で、7月、

8月、具体的な取り組みとして、各課長、施設の方に既に指示しております。

次に、節電教育については、教育長にお答えさせます。

先日、津波のときに、子供たちが学校で津波対策を学んでいたおかげで、地震が来たら津波だということで、5年生の子供が2年生の子供を連れてすぐ逃げようとした。そのときに、おばあちゃんも、私も行くと言って、3人が助かったという事例がございました。今は、そうしたさまざまなことを子供に学べと。子供は正直であるということで、教えに従う。大人はどちらかというと、まあ前回も来なかったから大丈夫だろうというようなことがあるんだそうですが、子供はそういうふうに素直であるということで、これまでもごみの収集問題など、非常に関心の高いことが判明しておりますので、新庄市における取り組みは教育長より答弁させます。

健康づくりについてであります。新庄市では、1回の受診で多くの検診が受けられるよう、人間ドック形式のセット検診や、がん検診と特定健診の同時実施を行っております。

また、検診会場につきましても、最上検診センターと保健センター以外に、わくわく新庄と萩野地区公民館でも実施し、受診者の利便性にも配慮しております。

料金につきましても、受診しやすい環境をつくるため、本年度から特定健診は500円、胃がん検診は400円の個人徴収金の引き下げを行い、セット検診では900円の引き下げとなりますが、個人負担の軽減に努めてまいりました。

受診の勧奨でございますが、検診に対する意識の向上を図るため、検診の受診状況やがん発見状況など、広報誌に掲載するとともに、地域での健康教育や健康相談の場において周知を図っております。

検診の申し込みがあっても、受診のない方には電話やはがきなどで勧奨を行っておりますし、

家族が検診を受診した際の個別面談時に、本人及び家族の受診状況を把握し、受診勧奨を行っております。

また、検診機関と連携し、職域検診の場において、市で実施しているがん検診についての周知と勧奨をお願いするなど、さまざまな機会をとらえて受診勧奨に努めております。

次に、乳がん、子宮頸がんの検診の無料クーポンでございますが、御承知のとおり、平成21年度から女性特有のがん検診クーポン事業が始まり、今年で3年目を迎えます。対象者でございますが、乳がん検診は40歳から60歳まで、子宮頸がん検診は20歳から40歳までのそれぞれ5歳年齢刻みの方が対象となります。

対象者数は、平成22年度で、乳がん1,439人、子宮頸がんが974人です。クーポンを利用した受診率は、乳がん検診34.1%、子宮頸がん検診で26.4%となっており、平成21年度と比べますと、乳がん検診はほぼ横ばい、子宮頸がん検診は4%程度受診率が伸びておりますが、他市町村に比べますと、まだまだ低い水準にあります。

また、乳がん検診、子宮頸がん検診ともに、特に年齢の低い層の方の受診率が低い傾向にあります。本年度は、さきに申しあげました受診率向上への取り組みとともに、クーポン利用拡大に向け、一層努力してまいりたいと思っております。

次に、同じ健康づくりの中での自殺、うつ病の予防対策でございますが、自殺者の傾向として、男性は30代から50代、女性は65歳以上の高齢者が多くなっております。新庄市では、自殺による死亡率が幸いにも県平均を下回っておりますが、それでも平成21年度で10人の自殺者があり、その予防対策は重要な課題となっております。

予防対策といたしましては、全般的なメンタルに関する相談として、精神科医や臨床心理士

による心の相談会を月1回実施しているほか、保健師による保健センターでの相談や訪問相談など、随時行っております。相談件数は年々増加し、複雑化する傾向にあり、その原因も、出産後のうつや青壮年期の引きこもり、アルコール依存、統合失調症など多様で、相談者も当事者や家族、関係機関など多岐にわたっております。これらに対応するため、関係機関との連携や担当者のスキルアップにも努めております。

また、働き盛りの男性の自殺者が多く、自殺の原因の大きな要因として、経済や家庭問題があることから、平日の夜間に、司法書士による多重債務相談を月1回実施しております。

さらに、健康教育の一環として、地域の老人クラブや出前講座で高齢者の閉じこもり予防をメインとした講話や民生委員の研修の際に、うつと自殺予防などをテーマとした講話など、さまざまな機会を通じて啓発に取り組んでおります。

本年度は、これらの取り組みに加えて、市民に対し、自殺の現状を知り、自殺問題への理解を深めてもらうことを目的とし、自殺予防公演会を開催する予定になっております。講師といたしまして、作家であり真言宗僧侶でもある家田莊子氏を迎え、9月10日に市民プラザで開催する予定でございます。今後とも、市民の大切な命が自殺によって失われることのないように、これまで以上に関係機関と連携をとりながら、適切かつ迅速な対応に心がけてまいります。

次に、子供の医療の無料化の拡大について。昨日の山口議員の御質問にも答えさせていただきました。

県の乳幼児医療制度は、乳幼児の健全な発育の支援、子育てをしている御家庭の経済的負担の軽減を目的にし、これまで数回の制度改正を経て、現在の子育て支援医療給付制度となり、乳幼児に加え、小学生の入院も対象とした医療制度となっております。

内容といたしましては、外来、調剤及び入院した場合の自己負担が、非課税世帯は自己負担がなく、課税世帯では一部負担が生じ、入院時の食事代は助成対象外となっております。また、自己負担についての助成は、県と市町村の折半となっております。

本市におきましては、現在、県の制度に準じて実施しておりますが、他の市町村においては、議員御指摘のとおり、県の制度に加え、独自の医療費制度を実施しております。

きのう申し上げましたが、市町村により助成内容が異なるため、これがすべてどこが基準にするかというのは大変難しい問題がありますが、不公平感が持たれないよう、医療機関での混乱なども生じないように、どのようにしたらいいか、今後検討させていただきたいと思います。

しかし、基本的には、市町村の財政制度によって、それが無料になる、無料にならないと。国家的な国民の財産である子供たちを、その市町村の財政規模で無料にするしないというのは基本的に私は間違っているというふうに思っております。それは、県の市長会、あるいは東北市長会を通じて、国の制度として枠を全国一律北海道から沖縄まで、中学まで無料にするなら無料にするというようなことが私は大切であるというふうに思っております。

それぞれの市町村の制度の思惑がございますが、例えば新庄市におきましては、子供を育てる環境としてわらすこ広場などに多額のお金を使っております。しかし、それも多くの方々に喜んでいただいているのも事実であります。優先順位をつけながら、今後どういうふうにしていくのかということは、行政課題であるというふうに考えております。

子供たちを持つ保護者の負担軽減というのは、大きな目的であります。無料化に向けては、さまざまな課題をクリアしながら進めてまいりたいと思っております。

読書活動につきましては、これも教育長の方に答弁していただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、壇上からの答弁は以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 私の方から、まず最初に、どんな節電教育をしているのかという部分についてお答え申し上げます。

市の環境都市宣言を受けて、市内小中学校は、平成17年度より、学校版の環境ISO、すなわちあじさい環境ISOを運用、実施してまいりました。

環境にやさしい学校づくりを目指し、各校の特色ある取り組みが展開される中、節電と節水については、全小中学校の共通実施項目として、数値目標を設定するなどして総合評価する「環境マネジメントプログラム」を策定して取り組んでおります。

6年が経過した現在は、各校で節電に関する具体的対策を教師が指導するというよりも、子供が主体的に実践する案が定着しております。小まめに照明を消すこと、未使用機器のコンセントを抜くこと、冬期暖房中はドアをあけっ放しにしないこと等、学校生活で身についた子供の節電習慣は、家庭に帰っても意識化されており、違うケースで市長から事例がありましたけれども、家族が逆に子供から節電を促されるということもよく耳にすることです。まさに、これまでに学校の環境教育推進による子供たちの実践力が、家庭での節電や節水を促すという成果となっています。

このたびの大震災を契機として、各学校では再度あじさい環境ISOの実施プログラムを見直し、教師と子供が一体となり、家庭や地域も巻き込みながら、節電、節水、その他の省エネ、リサイクル等に取り組み始めているところでご

ざいます。

続きまして、読書活動の推進についてお答えいたします。

子供がよく本を読むようになるための条件としては、子供と本をつなぐ人が存在していることと、身近に本があることの二つだと言われております。現在、各小中学校では、学校図書館の環境を整備したり、朝読書や読み聞かせを行ったりするなど、教育課程に読書活動を組み込み、組織的かつ計画的に読書活動の推進に向けた指導をしております。

とりわけ学校における読書活動の充実を図るため、お話にもありましたけれども、全校に配置している10名の学校図書館員及びコーディネーターする1名の支援員の役割は大変大きいと認識しております。人がいることにより、温かい空間としての環境が整備され、読書意欲を高めるブックトークが行われるとともに、新学習指導要領にある言語活動の充実を図る授業での図書活用がなされるなど、学校図書館員の活躍は広い範囲にわたり、児童生徒の読書意欲の向上や適切な学習支援につながっております。

このような読書環境の充実の中で、中学生が小学校に出かけて行って、低学年児童へ読み聞かせや紙芝居を行う実践も始まっており、中学生の自尊感情の高まりや小学生のあこがれ感醸成など、極めて有効な異学年交流と高評価を得ております。

さらに、家庭と連携を図りながら、読書、学校図書館に関するお便り、ノーテレビデー、時間の使い方に関する生活リズム調査、親子読書、図書紹介等、多様な取り組みを進め、読書への関心を高めるとともに、日常的に本を手にする子供の育成を図っております。

また、市立図書館では、学校の要請に応じて、図書を用意する学校貸し出しやブックモバイル、いわゆる移動図書館車により、日常的に学校と連携を図っております。

さらに、子供と本をつなぐため、ボランティア団体の協力を得ながら、毎週絵本の読み聞かせやお話会、高校生ボランティアやガールスカウトなど、青少年の参画を得て、夏冬の集い等を実施するなど、広い年齢層の皆さんに支えられ、読書活動の推進に努めております。

読書のまちの宣言というようなお話もございましたけれども、名ばかりではない、名実ともに読書のまちと言われるような、内外からそういうふうと言われるような力を今蓄えているところでございますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

清水幹也健康課長 議長、清水幹也。

沼澤恵一議長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 それでは、平成22年度の各種がん検診の受診率についてお知らせいたします。

初めに、胃がん検診でございますけれども、受診率が22.0%、ちなみに昨年度、平成21年度は21.6%でございました。続いて、大腸がん検診につきましては24.4%、21年度につきましては23.3%。それから、肺がん検診につきましては21.3%、21年度については20.2%。それから、子宮がん検診につきましては29.4%、21年度については24.3%。この子宮がん検診につきましては、無料クーポンの受診者も含めた数値になっております。続いて、乳がん検診でございますけれども、37.9%、21年度が32.0%。それから、特定健診でございますけれども、22年度が32.9%、21年度が31.9%という状況でございます。いずれも受診率については前年度を確実に上回っております。

受診率の評価ということでございますけれども、確かにまだ県内では、新庄市は受診率は低位でございます。このたびの無料クーポン事業につきましても、初めて受診された方については、無料クーポンに背中を押されて受診したという方がおられますし、なおかつそれ以外、い

わゆる特定年齢以外の方々につきましても確実にふえておりますので、無料クーポンが呼び水になったのではないかというふうな見方もしてございます。

いずれにいたしましても、今後とも受診率向上のために、先ほど市長からいろいろございましたけれども、精力的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから、自殺関連でございますけれども、緊急基金の事業でございます。平成23年度でございますけれども、193万ほど予算化してございます。大きくは、一つは自殺予防講演会、こちらの方には先ほど申し上げましたように、家田莊子氏を招聘して講演会を開催する費用でありますとか、あるいは対面型の相談事業、多重債務相談とか、あるいは心の健康相談等々の講師の謝金等含めまして、トータルで193万ほどの予算を計上いたしまして実施する予定でございます。

以上でございます。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） 事細かに本当に御丁寧な御答弁、大変ありがとうございました。

初めに、地域防災体制の中の自主防災組織の方なんですけど、現在、自主防災を組織されている地域の取り組みなどについて一例挙げていただきたいと思います。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 自主防災組織につきましては、議員御質問のとおり、その組織率については大変少ない現状にはあります。また、それにはさまざまな要因があるかと思っておりますけれども、大きな一つの要因として、新庄市の消防団がそれなりの活動、活発な活動をされて、それなりの体制でいるというようなことが一つは挙げられるかと思っております。

ただ、大きな災害を前提とした場合、直後の、特に人命に関しては72時間以内の救助というのが大前提で、直後の対応をいかにスムーズにするかというようなことが重要でございますので、その辺で自主防災組織の重要性たるものがうたわれています。

現在、組織されているというようなことでは、川西町、桧町、堀端町、あたご町などで組織化が図られておりまして、基本的には、災害発生したときの連絡体制、あるいは日ごろの防災意識の高揚等々やっています。

防災の資機材的なものについても、一部配備されているところはありますけれども、基本的にはこちら側の方からは日ごろのさまざまな情報の確認なり日ごろの防災意識の向上というようなことを主体とした組織の育成的なことをお願いしているところでございます。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） 新庄市では、防災無線の設置計画というのはありますでしょうか。
坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 設備はございますけれども、現在、現状に応じたこととなりますと、不備な要素はあろうかと思えます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀君。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 防災無線への取り組みですが、今回の津波等で、最後まで津波の情報を住民の皆さんにお知らせしたという意味で大変重要な形だというようなことは想定しております。ただし、その想定の中で、逆にほとんど使えなかった防災無線もございます。というのは、停電ということで、自家発電が自動的に切りかわるというようなところまでであったところではできませんけれども、それ以外のところではできなかったと。

今は郡部の方においては、地域防災無線がございます。火災の連絡であるとか町の行事であるとか。逆に防災無線というよりも、日常の無線に使われてしまって、本当に必要なときにそれが何を言っているのかわからないということもあると聞いております。その辺も検証しなければ、はっきりと新庄市で随時これがあるからこれを使わせてくれと、庁内にはこれを使わせてくれと、ちょこちょこちょこ使うことによって、それが本当に必要なときに必要でない。自分の命は自分で守るという基本的なことも強化してまいりたいというふうに思っております。現状としては、防災無線の施設を計画してはおりませんが、検討はさせていただいています。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） ぜひと思います。
続きまして、子供の医療費無料化拡大ということで、先ほど市長の方からも国に声がけをしてくださるという話で、大変うれしく思っています。ただ、それまでの段階として、できれば外来費を現行の未就学児までをせめて小学校3年まで拡大、また、入院については、現行6年生までを中学3年生まで拡大していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

最後になりますが、先ほど教育長の方から話しがありましたけれども、私も先日テレビで新庄中学校の生徒の皆さんが、新庄小学校の生徒さんに読み聞かせをしている場面がありまして、本当に感動しました。本当にほのぼのとした気持ちになりました。それで、今、新庄中学校のあれでしたけれども、ほかの学校でも授業で行っているのでしょうか、お伺ひします。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 ほかの学校で、小学校に出かけて行って読み聞かせというような例は、

新庄中学校さんが初めてでございます。ただ、かつては中学生が保育所に出かけて行って、保育園児に読み聞かせをしたというような例もございます。これから、さまざまなそういう活動がふえてくるんでないかなと思っておるところです。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） ありがとうございます。先日、他県から転入されたヤングミセスの方々とお話をする機会がありました。もうみんなそろって、「新庄市は住みやすいところです」という声に、本当にうれしくなりました。ここに住んでいる私たちも、自信を持って新庄はいいところなんだと言っていけるような、誇りを持っていけるようなまちにしていきたいと思ひます。そして、これからの次代を担う子供たちのために安心・安全のまちづくり、そのためには、向こう三軒両隣と言いますが、身近なところから支え合うことが大事なことだと思ひました。きょうは大変ありがとうございました。

以上で質問を終わらせていただきます。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開します。

小嶋富弥議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小嶋富弥君。

（11番小嶋富弥議員登壇）（拍手）

11番（小嶋富弥議員） 御苦労さまです。

議席番号11番の絆の会の小嶋富弥であります。

ひとつよろしくお願い申し上げます。

新しく改選なされた初めての議会であります。2名の議員が少なくなりました。議場がいささか寂しい気がいたしますが、市民の負託を受けた重みをしっかり受けとめ、与えられた任期を全ういたしますので、執行部の皆さん、市民生活の安全・安心はもとより、福祉の向上のためにこの議場での議論をよろしく願いいたします。

今定例会での発言事項は3点でありますので、順に従いましてお伺いいたします。

初めに、東日本大震災を受けてであります。被災者の皆様や地域の方々には、お悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧と復興を祈るものです。これらに関しまして、多くの議員の皆様から質問がございました。かぶる部分があるかと思いますが、大震災の教訓を踏まえて、市の危機管理をお尋ねいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、あってはならないことではありますが、この市役所が災害、火災等の被害に遭ったとき、市の管理しておるすべての行政情報の管理、保守、保存は大丈夫ですか。このたびの千年に1度の大災害、想定外と言われますが、市においてはどのように安全性がなされておるのか、まず最初にお伺いをいたすものであります。

莫大なデータはペーパーでなく、電算すなわちコンピューター化され、一元管理しておると思います。なぜ私がこの件に触れるかと申しますと、このたびの震災、津波等により、太平洋沿岸地域の役場や市役所が機能しなくなりました。福島県の原因事故によるところもそうであります。住民のもとが記載しておるデータが失われ、大変困っておる現実を感じたからであります。何事ももとが大事なわけであります。いかなることがあっても、住民の基本的管理をしっかりと守ってほしいと願うからであります。

次に、今後、市においては、東日本大震災を

教訓として、平成17年に策定した防災計画の見直しの考えについてであります。

当時の想定とそれ以上の震災が起きたからであります。多くの市町村でも、これらを受け、見直しを図っております。当市ではいかがですか。また、見直しの考えはどう図るのでしょうか、お伺いいたします。これらは、国の災害対策基本法の定めによってつくられておるわけでありあります。

次に、停電に備えて、市の庁舎に自家発電装置を備えることが必要ではないのでしょうかとの質問であります。

今回のように長い間停電になった場合と、供給と需要のバランスが崩れて停電になったときについてでございます。戦後の間もない時期を除けば、一晩中電気が滞って、真っ暗やみで一晩以上不自由な生活をした記憶は多くの市民の方々にもなく、今回は不安と心配の夜を過ごしました。日ごろ当たり前のことが当たり前でなくなると、不便さを強く感じたのであります。停電でテレビからの情報が入りません。暖房の電源、照明、携帯電話等のライフラインの大きな手段が、いつ復旧するかめどがつかない不安は、子供や入院患者、ひとり暮らしの高齢者等の方々の思いはいかばかりであったことかと察するものであります。

さて、今回、震災のとき、曜日的には金曜日の午後2時46分ころでしたので、行政の仕事も週末でありました。残る勤務時間も少ない時期だと思いますが、もし月曜日等の週初めに災害等が起きれば、行政事務は停電で機能が果たせなくなり、市民の生活に大きな影響は避けられなくなります。不安なとき市民の皆さんは、市役所に電気があり、夜明けかりがついておるだけでほっとするのではないのでしょうか。そして、パソコン等のデータの消滅を防ぐためのバックアップも当然必要不可欠であると思えます。これらを考えたとき、停電対策のための自家用発

電装置の設置についてお伺いをいたすものであります。

四つ目として、当市の職員の有事に備えての非常招集の訓練等はどうか図られておられるのでしょうか。今回のように、日常の勤務時間帯であればすぐに行動できますが、休日・夜間の場合はどのような対策をなされておられるのでしょうか。そして、これらに対してのマニュアルはどうか図られておられるのかもお尋ねいたします。

被災地の行政職員は、自分の家族が亡くなったり家が流されても不眠不休で働き、5月16日の新聞の記事によると、震災の被災者の自治体職員の心労も限界とありました。地域の人たちは、何といたっても行政の力に頼るわけでありませぬ。行政力がとてもとても大切であることを強く感じたわけでありませぬ。有事の災害に対し、勤務外において災害本部に職員はいち早く駆けつけなければならない使命があるわけでありませぬ。有事に備えての訓練は、大事なことは言うに及びませぬ。それらについてお聞かせ願いたいと思ひます。

五つ目は、5月19日、政府の地震調査委員会が新庄盆地断層帯の評価を30年以内に大地震が起きる確率が最大1%から5%に変わりました。これらについての市の考え、対応はどうか、お尋ねいたしますが、多くの議員の方々や質問が重なりましたので、答弁は簡便にいたひて結構であります。

六つ目の、震災後の今後の市の行政運営のあり方について質問をいたひます。

今国会では、未曾有の国難に遭つておるのに、野党も与党もそんなことお構いなしに政局を惜しげもなく国民にさらしておひます。ようやく復興基本法が3党の修正で合意、成立しそひであります。この大震災の復旧に要する費用は、20兆円から30兆円の費用が要すると見込まれておひます。2010年度の国の一般会計の予算総額は92兆2,992億円、このうち新規国債は43兆円

で、国債依存度は48%と過去最高の内容であります。一般的に家計に例へれば、給料削減、借金増大の生活にはまつておひます。

このような危機的國家財政の状況で、千年に1度の大地震が起き、東電の福島第一原発の放射能漏れ事故、国内ばかりでなく、国際的なダメージははかり知れませぬ。まず、優先順位は、同じ東北の人間として、住む家もなく、仕事もない、これらの復旧と原発の放射能漏れをとめることであります。それに国の予算は向けるべきは必然であります。

しかし、これを優先した結果、今の国の予算は、被災者以外の自治体には、従来どおりの交付金の配分ができなくなるのではないのでしょうか。社会保障と税の一体改革で検討されておる2015年度までの消費税10%の引き上げ方向ですが、増税分が地方自治体に回つてこないとあります。それらは、まだ不透明な部分がありますが、ある程度考慮した今後の行政運営も余儀なくされると考えられます。これらについての御所見をお伺ひいたすものであります。

それでは、発言事項の2番目の地方医療についてであります。

私たちの住んでおる新庄最上地方は、県内でも医師の数が少なく、県内医療の過疎地になっておひます。県立新庄病院が医療のとりひで、県の2次医療を受け持つておひますが、最上地域で脳卒中、急性心筋梗塞の危篤救急患者の救命蘇生診療を行う第3次救急医療機関が整備されておひませぬ。救急告示病院に軽症患者が集中し、勤務医に過剰な負担が生じておると言われておるのであります。この地域は、人口10万人当たりのお医者さんの数が、山形県の2次保健医療圏の中でも最も少なく、救急医療を含む医師の確保は大きな課題でもあります。

私は、昨年の8月9日、市民プラザにおいて、「吉村県知事と語ろう市町村ミーティング in 新庄」に参加いたしました。約160名の参加が

ございました。その席で、最後の質問者でありましたが、県知事に新庄県立病院の充実とドクターヘリの導入の是非についてお聞きいたしました。答えとしては、「県立の新庄病院は医師不足であるが、医師の環境整備をし、県立病院に対し整備取り組みをしっかりとやっていく」と答えられました。

ドクターヘリについては、「将来的には視野に入れなければならない。ワーキンググループから始めなければいけないと思う。将来的には、ドクターヘリも視野に入れながら検討する」と答えてくれました。県において、3月に、ドクターヘリをできるだけ早い時期に導入を目指すという基本方針を公表しました。23年度は、搭乗医師の確保に全力を挙げるとしております。そこで、3次医療のおくれている新庄市にドクターヘリの基地を誘致し、地域医療向上に寄与するチャンスと考えますが、いかがでしょうか。

先月の27日、最上開発協議会の総会が行われ、新規に県立新庄病院の改築、機能の強化を盛り込んだと新聞報道がありました。これらと連動し、県に運動してはいかがでしょうか。そのお考えをお尋ねいたすものであります。

発言事項の3番目の地域経済の活性についてであります。

このたびの大震災と東電の福島第一原子力発電所の事故による影響は、現地の被災者はもちろん、それ以外の地域にも大きな影響を受けております。農産物、輸出の工業製品、風評被害、たまったものではありません。そして、自粛ムードが、観光、飲食関係に大きな影響を与えておるのは申すまでもありません。そして、雇用にまで関係しております。

6月1日付の日本経済新聞の記事で、「東北の夏まつり 予約苦戦」との見出しがありました。宮城県の有名高級旅館は、仙台の七夕まつり期間中は予約が例年の50%、駅前の旅客系ホテルでは、期間中満室なのが、予約にまだまだ

余裕がある。300万人以上が訪れる青森のねぶたも、市内の宿泊施設にあきがあり、開催日に1万席用意しておる観覧席も、1日平均2,000席ほど空席があるそうです。秋田の竿燈まつりでも、観覧席の予約が低調で、1万人ある観覧席のうち、団体が占める予約は前年同期の7割にとどまっているそうです。震災の影響があらわれておると関係者は見ております。

このような現状の自粛ムード、風評被害を払拭しようと、東北各県の県庁所在地の祭りを7月16、17日仙台市に一堂に集め、「六魂祭」と銘打って情報発信をし、東北一丸となって観光客を呼び起こすイベントをする祭りがあります。2日間で10万人の集客を見込むそうです。

当市の新庄まつりも間もなくやってきます。自粛しないで、例年どおり行うことは評価いたします。この祭りは、飢饉に飢えた領民を鼓舞するのが起源とされておるのです。今日の「がんばれ日本」「がんばろう東北」にうってつけの祭りとなり得るものではないでしょうか。

しかし、今回は例年どおりのあり方ではどうでしょうか。お客様が来るでしょうか。パンチのきいた企画も取り入れなくては、多くのお客を呼べないと思いますから、そこで提案であります。最上広域市町村圏事務組合と沖縄中部広域市町村とは長年の交流があります。それらの関係をより深く、そして異文化の交流を図るとともに、沖縄の伝統工芸のエイサーを呼んではいかがでしょうか。勇壮なこの踊りは、東北最後の夏まつり、新庄の山車にきっとマッチすると思います。沖縄の勇壮な異文化を取り入れ交流人口の拡大を図れば、まちの活性化にも寄与するものと考えられます。

以上、よろしくお願い申し上げまして、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 それでは、小嶋議員の多岐にわたる御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

東日本大震災の質問は、今回の議会の中で多く出ているわけですが、その中で、市が管理している行政情報の保持、保全はどのように考えているかというようなことだというふうに思っております。

現在、災害等により重要な電算機器などに被害があった場合を想定いたしまして、行政情報データを1日1回磁気記録媒体に保存しております。さらに、その磁気記録媒体を平成17年より6年間分、大型耐火金庫に保管しております。しかしながら、今回の大震災のような場合、現状の対策では、長時間停電や庁舎の壊滅的な被害に対応できないため、新たな仕組みの構築を検討しております。

まず、長時間停電における対策といたしまして、住民記録などの基本的データを停電時でも利用できるようにしたいと考えております。具体的には、取り外し可能なデータ保存専用の電算機器を増設し、停電時にはそれを取り出し、小型発電装置により給電することで、住民情報の照会や証明書の発行ができるようにしたいと考えております。こちらについては、夏の電力需要の状況から、計画停電が実施される可能性もありますので、早急にシステムの構築を行いたいと考えております。

次に、東北沿岸自治体のように庁舎に壊滅的な被害があった場合でも、行政情報を保全できる仕組みといたしまして、遠隔地に常にデータを伝送し、新庄市と遠隔地で二重に行政情報を保持する方式を検討しております。最悪の場合でも、遠隔地からデータ記録媒体を輸送し、システムを再構築することで行政情報を復元することができます。

また、輸送ルートが寸断されたような場合でも、衛星回線を経由してデータを伝送すること

で対応することができます。こちらについては、高度な情報漏えい対策が必要なため、情報通信環境整備が完了した後に導入を検討したいと考えております。

次に、市の今後の防災計画についてであります。防災計画は、国・県の防災計画と整合性のあるものでなければならないというのは、先ほどの御質問にお答えしたとおりであります。

現段階では、3月11日発生の東日本大震災と、本年5月19日に公表された新庄盆地断層帯の長期評価の一部改訂を踏まえた計画の見直し検討が必要であると考えております。

現在、環境課においては、見直し検討に着手しておりますが、国・県の見直し方針などに関する通知や情報はまだありませんので、国・県との具体的なスケジュールは未定となっております。

現段階で、見直し検討の必要があると考える事項といたしましては、先ほどの質問にもお答えしましたが、異なる災害の同時発生 of 被害想定であります。地震、あるいは、それとともに大雨、それとともに大雪、そうした二重に重なる、さらには火災といった二重に重なるような被害想定をどのように防災していくかという観点。新たには、今回の大きな大震災によって、被災地支援対策をどうするかという問題も、これが検討しなければならないというふうに思っております。

今後のルート、あるいはそれぞれの形での友好都市であるとか、さまざまな道路の関係による開発の協議会であるとか、そうしたことによる支援対策を現在行っておるわけですが、果たしてそれが正当なのかどうなのかということも検証しなければならないというふうに思っています。

これについては、国・県の当然被災地支援対策という今後の対応の仕方、例えば太平洋側であった場合に、岩手は秋田が支援するんですよ

と。宮城は山形が支援する、福島は新潟が支援するんだと。逆の場合は、今度は岩手が秋田をする、山形を宮城がするというようなこと、大きな想定の中で被災地支援というもののあり方を検討しなければならないし、また、これも県・国の方に呼びかけていかなければいけない支援地対策の一つだというふうに思っております。

また、避難者の救援対策、今回、原発によって避難者が新庄にまで避難してきたわけであり、これらは想定外ということで、一時期は本来津波に被災された方々が、この新庄最上に多く訪れ避難するであろうというふうな想定が全然崩れまして、本来予定していなかった原発による避難者、この方々が行くところがないということで、新庄まで来られたということの受け入れ、この受け入れ体制のあり方についても、今後対策が必要ではないかなというふうに考えております。

市の庁舎の停電に備えての自家発電の考えはということですが、3月11日におきましては、市民プラザが自動で自家発電に切りかわりました。あそこは、災害対策本部を設置するというような観点はございますが、今回はそこまで至らず、また、環境課の機能が役所内にあるということで、今後どこに対策本部をつくるかというようなこと。市内におきましては、30時間ほど停電したわけですが、かなりの被害が想定された場合、この庁舎が壊滅的な場合などは、市民プラザがその本部になり得るだろうというふうに思っております。

それに備えまして、自家発電、今回は冬期間の大雪による水上がり65台ほど出動したわけですが、そのたびに自家発電をもちまして水のくみ上げを行ってまいりました。それが、ちょうど環境課の前に備えつけてあったということで、3月11日はその3台を使い回すことによって、防災対策に瞬時に対応できたということ。

その自家発電の必要性は痛切に感じたところがあります。もしその機能がなかったとしたら、大変ろうそく1本の中で事務を進める、あるいは指示をするという大変な状況に置かれたという中で、水上がりという、逆に言えば、豪雪災害の結果として自家発電が機能したということになったことは、大変不幸中の幸いであったというふうに思っております。

そうした意味で、先ほど申し上げましたが、長時間の停電発生に対応した災害対策本部の機能の維持と市民への窓口対応業務に必要な、諸証明の発行に必要な予備電源の確保については、今回の補正予算に盛り込んで提案させていただいております。

それから、今回の災害に対しての市町村行政職員の役割の大切さを痛切に感じたというのは、私自身も各地の震災各地を見回り、また、感想としては、行政の持つ力というのは大変大きいと。その行政力によって、例えば首長がお亡くなりになられたところの町と、市長がきっちりと陣頭指揮に立っているところで、間一髪で生き残ったところの町では、その復興に対する勢いというのは全然違うというふうに思って、やはり行政組織の持つ市民安心・安全のとりである行政組織の大切さを思ったところであり、ます。

非常時の招集の訓練ですが、行っていなかったのが現状であります。県の防災訓練、あるいは市における防災訓練などを、環境課を中心にやってきたわけですが、全体的な職員の非常招集訓練は行ってこなかった。しかし、今回、御指摘のとおり金曜日であったというようなことでもございます。しかし、職員が夜中の11時半の第2の余震のときも事前に集まって、早急に集まってきたということで、これにつきましては、職員の招集マニュアルというものは防災計画にございます。

しかし、今回は携帯電話が通じないというよ

うなこと、あるいはテレビ情報もないとおっしゃるとおり、そのような場合に、職員がどういう対応をするかということは、それぞれ職員の意識にかかってくるわけです。これなども、各課において全体的な形で協調できるように情報を共有する。こういう場合は自主的に出てこなければならぬと。これが震度、市内においても震度4なのか震度5なのか、それによって震度4のときは出てこなければならぬ、震度3と4の区分けはどうかといったことの自己判断はあるわけですが、いきなり来たこういう場合のときの招集は、ほとんど市の職員は出てくるというようなことが今回確認されたわけですが、これにつきましても、今後防災計画に準じて訓練が必要なことだというふうに思っております。

また、停電、電話などで今回通じない場合、行政職員だけではなく、市民の皆様にとりましても、必要な政策として先ほど防災無線というお話もございましたが、FM放送のあり方を検討していかなければならないと思っております。どこでも最後はラジオによって情報を得たというのが一番多いというふうに聞いておりますので、このことも将来にわたって今後検討しなければならぬというふうに思っております。

それから、今回は、東日本大震災の後に、新庄盆地の断層帯があったというようなことで、本当に時宜を得てこういう発表したのか、後での発表がいいのかわかりませんが、19年から再調査をしていて、この地震に合わせたように震度が、5%上がったよということで、逆に大変ショックな部分がありました。

しかし、私は、日ごろから新庄は雪による災害、雪による豪雪への災害というものを経験しておるわけです。それと地震とのマッチング、このことが恐らく一番大事なときの、新庄にとっての防災計画ではないかなというふうに思っております。ですから、新庄市の断層帯、30年

に5%というふうな確率になっておりますけれども、その地震、そして大雪、そのときの想定をしておかなければならないなというふうに思っております。極端な高層住宅等もございませんし、平家は地震に強いということもございます。今までも証明されてきているわけですので、二重災害にならない形をしていかなければならないというふうに考えています。これなども鋭意環境課を中心に検討してまいりたいというふうに思っております。

今度は復興財源の問題であります。復興に対しては、第2次補正の問題が大きくクローズアップされていますが、第1次補正は特別交付税1,200億円の増額をされております。今の通知の段階では、特別交付税の今年度分交付につきましては、被災地以外の自治体の場合は、平成22年度決定額の1割程度の減少、また、除排雪等の特別な財政需要があったならば、その分の減額も踏まえ、これらを前提として財政の運営を示唆してきております。現状といたしましては、22年度の決算の1割程度減額になるよということを念頭に置いて、仕事をやってくれという国からの通知が来てございます。

今後どのようになるのか。さまざまな復興財源、消費税が取り上げられておりますが、消費税を上げることによって、さらに国の経済が落ちるのではないかというような方もおいでありますので、国の懸命な財源復興を期待したいというふうに思っております。

それから、地域医療のドクターヘリであります。県が本年3月に早期導入を目指して準備を進めるというようなことを既に公表しております。大変なのは搭乗医師の招聘ということ、普通の医師が乗るということではなくて、専門の医師、ドクターヘリに乗る医師を養成しなければならぬというような課題もあるというふうに聞いております。

そうした意味で、新庄市においてヘリポート

をつくり、新庄から中央病院あるいは日本海病院に運ぶというようなことは可能だと思いますが、新庄市に搭乗医師を確保できるかという問題がございます。それは、勤務医の負担をいかに軽くするかという地域全体の課題として、この県立病院の環境を守ることがドクターヘリに対する要望への第一弾というふうに考えております。ただ、ない物ねだりをするのではなくて、本当に必要だと。しかし、地域住民も県立病院に対する勤務医の負担をこういうふうに軽減しているんだと。全体的な成果も出しながら呼びかけていかなければならないというふうに思っているところであります。

県立病院の存続につきましては、最上地域全体8市町村で取り組むということで、全面改築を恐らく10年後に想定されるわけですが、それに備えて最上地区全体で要望活動などを今後進めてまいりたいと思いますので、何とぞ御理解のほどをお願いしたいというふうに思います。

地域経済の活性化、新庄まつりを本当の被災者のための救済のために新庄まつりは本当の飢饉から立ち直るためのお祭りだったということで、ふさわしいお祭りではないかと。確かにそういうふうに思っております。早くから、新庄市ではカド焼きまつり、あるいは新庄まつりなどを中止することなく実施してきたということで、何とかこの地域経済、第2次被害を受けないような形にしようというようなことが市民の皆様にも大きく理解できたのではないかなというふうに思っております。

その中で、新庄まつり100万人構想というようなことを企画しておるわけですが、今回は新しいイベントとして、第1回日本の伝統まつりポスターコンクールを実施いたします。こういうことが今までなかったことというのが不思議なわけですが、それぞれのお祭りの自己主張があるわけですが、お祭り全体を連

携するという取り組みによって、また大きく誘客につながるのではないかなというふうに思っているところであります。

おかげさまで、商工観光課の職員の働きによりまして、審査委員長にエジプト考古学者の吉村作治氏を依頼し、承諾を得たところであります。7月はエジプトに行っているということで、8月24日の表彰式にぜひ参加し、地域のお祭りに弾みをつけることができるのであれば喜んで参加したいと。きのう直接の直筆で、私あてに了承を得ましたというはがきをいただいたところであります。そうしたことも含めながら、新庄まつりを盛り上げ、そして地域の活性化に結びつけていきたいというふうに思っているところであります。

さきの中で、エイサーというようなことがございましたが、広域の問題でありますので、新庄市の切り口というのは大変難しいものがあるということも御理解賜りたいというふうに思います。その前段として、ことしのお祭りには、町村の首長、議長なども招待しながら、新庄の祭りを理解していただきながら、そういう話に持っていければいいのかなと思いますが、いきなり申し込みますと、新庄のための広域ではないというような反発も予想されますので、その辺も御理解いただきたいというふうに思います。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 多岐にわたってお聞きしました。行政情報の保全・保護につきましては、先般5月23日付の新聞、日本経済なんですけれども、岩手県大槌町の例がありました。首長さんが亡くなりまして、「役場機能回復いつ」と。5月23日の時点ですけれども、窓口に行ったら90分待たされた。それで、データ復旧が問題だと。役場が被災し、町が管理していた行政情報はほぼ完全に失われ、住民基本台帳

のデータは、瓦れきの中から見つかったサーバーからほぼ復旧の見込みがついたものの、残る課題は尽きないというようなことがございました。

基本台帳、一番大事なのは何でしょうか。いっぱいあるんでしょうけれども、まず住民基本台帳がもとではないかなと私は考えますので、そのデータを今までは金庫にしまっておったと。今度は、データをしっかりしたところにやって、また万が一のときは衛星でフィードバックするというようなことを今答弁いただきました。もう少しこの辺、大事なことですので、具体的にひとつ教えてもらえればありがたいと思います。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 議員のただいまおっしゃられた件は、行政情報を二重に管理して、災害等の場合、もしくは庁舎が壊滅的な被害を受けた場合に、その情報をどうやって利用するかというふうな御質問かと思えます。庁舎が壊滅した場合における対応については、遠隔地に常に情報を伝送いたしまして、本市と同じ情報をその遠隔地のコンピューターの方に蓄積しておくというシステムでございます。そのことで情報の保全を図ることが第一の目的でございます。仮にそうした状態になったといたしましても、市の保管するサーバー、もしくはサーバーがもし壊滅的なことになりましたら、向こうの方から輸送してくるなり、そういったことで対応する、そういった内容でございます。

それから、その実施時期につきましても、なるだけ今年度中の実施も考えてございますが、ただ先ほど市長の答弁の方にもありましたが、その情報漏えいという一方では大変大きな問題もございまして、そういった対策を講じながらやっていく必要がございますので、今年度の実施というものを目指しながら、今のところ検討し進めているという状況であります。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。ぜひ緊急の課題だと思いますので、やはり優先順位を高めて、ひとつ進めていただきたいと思います。

次に、お聞きしました市の防災計画の変更、当然被災者支援とか避難者対策がなかったわけでありますので、それを行うというわけでありますけれども、市の防災計画は災害基本法の第42条の規定に基づいて設置をして、法律で県と国もするわけですけれども、その場合、私は、例えば地震とか地域住民が避難とかする場合に、町内単位とかいろいろあると思うのです。そういった町内の地域の人が、より連携すればスムーズにいくわけですので、策定を変える場合、パブリックコメント、その地域の方々のそういったことも聞きながら進めていった方が、より効果的な問題が出るのではないかなと思いますので、そのパブリックコメント的なものを取り入れて改築するお考えがあるのか、ないのか。

あともう一つ、防災危機管理に関して、新庄市では防災管理室もございませんし、管理監も置いていないわけです。そのようなものに対する対応のお考えはいかがでしょうか、お願いします。

あと、停電のときには、停電とかいろいろ計画停電が、だめだとなった場合の電算のフォローとかあるんですけれども、このたび市民プラザの方に3台の発電機があって、今回も大変役立ったから導入するというような、それはそれ的を射たものだと思いますけれども、自家発電すると大変なんです。私も調べました。消防法の規定によって、自家発電装置をつくるといういろいろな制約があって大変なことなんですけれども、恐らくこれは自治体の教訓を受けていろいろ、例えば自家発電のリースとか恐らく将来的には出てくると私は考えられます。その問題

を、業者さんもそういう商いに鋭いわけですので、その辺も視野に入れながら、もう一つ蓄電、蓄電の考えする方法もあるのです。いろいろ、その辺のお考えはいかがでしょう。

あと、非常招集の訓練はなかった。市長は、大変職員の皆さんの意識が共有できて、信頼しておるように受けられました。それはそのとおりだと私も思います。でも、やはり訓練を行わないと、なかなか頭ではわかっていても体がついていかないという部分もあるのです。いつか市の防災訓練のときに、確かに早朝、職員の非常招集的なものが以前あって、市の防災訓練と一緒にやったことが助かったなど記憶しておるのです。そのようなことでも私は結構なんだと思います。

そして、もう一つ、市の職員が有事の場合、日中でも外に出なければなりません。私も、いつかスリッパ行政というようなことを訴えました。市の職員が庁舎で業務するときに、パタパタとスリッパを履いてはいかかかなというようにことを申し上げまして、かなり改善になっていると思うのですけれども、その辺、本当に職員の意識はそこまでいっているのか、徹底なさっているのか。私たち議員も、みずから議場ではスリッパを履かないことにして実際行っているわけでありますので、ひとつその辺のことをお聞きしたいと思います。よろしく願います。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 初めに、避難所に対する御質問の事項でございますけれども、避難所については、現防災計画では一時避難所と収容避難所というようなことで、小中学校、あるいは市有施設、あるいは地域の公民館を指定しているところ。そのような観点では、計画たるものを、より避難所への誘導等を安全に確実に誘導するというような面では、地域の皆さんの意向

を十分尊重した形で今後とも進めていきたいと思えます。見直しに合わせた形で、地域の意向等も踏まえた形で検討してまいりたいと思えます。（「パブリックコメントを受け入れるということですか」の声あり）

そのような意向を踏まえた形で進めていく必要があるかと思えます。

あと私どもの環境課の管轄の御質問で、職員の非常時の招集の件でございますけれども、これまで市長からお答えしましたとおり、大きな訓練たるものはやっておりますけれども、防災訓練等毎年行っているわけでございますので、それらに組み入れるかどうか検討してまいりたいと思えます。（「防災危機管理は」の声あり）

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

沼澤恵一議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 本市の危機管理部署及びその担当職というふうなものについてのあり方についてのお話でございました。このたびの豪雪及び大震災の教訓を踏まえて、現行のあり方でいいのかどうか、これも早急に検証していきたいというふうに考えてございます。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 小嶋議員おっしゃるとおり、自家発電だけで本当に大丈夫なのかと。自家発電を本格的にやろうとすれば、庁舎全体をもう建てかえるぐらいの非常時の自家発電の装置が必要になるというような状況というふうに理解しております。したがって、さっきも申し上げた蓄電という新たな技術等も進んでおりますので、それらを今後も研究していきたいというふうに考えております。

あと、職員のスリッパ等というお話でしたが、いわゆる履いているか履いていないかという絶対だめだという位置づけはしておりません。ただ、外から見て来客等の対応でスリッパでいいのかというのは常日ごろから職員等に申し上げ

ておりますので、庁舎の中でスリッパを履いてはだめだよとは言っておりませんが、住民等の皆さんが見て違和感のないような対応はお願いしたいと。小嶋議員おっしゃるとおり、それでは災害時すぐ靴に履きかえる余裕があるかどうかというのは、机の下に置いていけば直ちに履きかえも可能でしょうけれども、基本的には外から見てどうなのかというふうな認識のもとで、職員には指示しているところでございます。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） やはりこれは職員、こういうものの意識の共有って、市長大変高いと言っていますので、これはひとつ徹底してやっていただきたいと私は思いますよ。机の下だけは脱ぎながらいいんだけど、お客さん、市民はほとんど靴で来ますので、そういったことをしないと、まだまだ職員は職員で頑張っているということは半分認めますけれども、そういったことも市民から見た場合の評価につながるような気がしますので、ぜひひとつスリッパなど履かないような行政をお願いしたいと思います。

あと、新庄盆地の断層帯について聞きますけれども、県は今後の調査中止、新庄盆地断層帯の評価が改訂されたことについて、県は「地震の規模という点で前回と差異はないと判断されるが、将来の活動性など不明確な点が多いため、今後の調査結果を注視するとコメントした」と新聞に載っています。そして、「国と県は、6月10日、最上総合支庁で市町村の防災関係者への説明を開く」と載っていますけれども、この説明はどのような説明だったか、簡単で結構です。教えていただければありがたいと思います。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 新庄盆地断層帯の件でござい

ますけれども、最終的な県の方での対応で、留意していただきたいというようなことについては、まだまだ調査すべき事項があるというようなことで、現在も西部の断層については最新の活動時期が明確になっていないというようなもとの公表でございます。そういうようなことから、大規模地震の発生に備えた対応は必要だということで、この断層から発生すると見込まれる震度については、部分的には6強、市全体的には6弱というようなことですので、これらに対応した対策としては、耐震化あるいは自主防災組織の対応等が望まれるというようなことで御説明がありました。なお、まだまだ調査が必要だというようなことです。

以上です。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。ドクターヘリの件なんですけれども、県では、来年12月にもするというような報道発表になりました。昨日、山形県災害拠点病院連絡調査拡大会議の開催においてなされました。参加者は、県立中央病院、山形市立病院済生館、済生会山形済生病院、山形県立新庄病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院、鶴岡市立荘内病院、大学病院の長、いろいろ医師会とか赤十字とかございました。確かに、ドクターヘリの医師が大変だなといいますけれども、ドクターヘリのお医者さんがいることは、フライトドクターと言って、普通病院に勤務しながら行けるんです。乗って飛んでいけるんです。だから、新庄に来ていただきたいというそういう運動をしたらいかがかというのは、そのドクターヘリのお医者さんが日常、例えば県立病院で仕事しながら、そしてそういった必要な場合は飛んでいけるようなシステムですので、これは問題あるって手を挙げながらぜひ運動、私はまだ間に合うような気がします。この新聞を見ますと、中

央病院にヘリポートを置くというようなことになってはいますが、いろいろな声を上げないと、私ども第3次医療の谷間になってしまうのです。そういうものをやる、ならないものも確かにあるんですけども、そういうものを欲しい、何とかというような意気込みを地域全体で盛り上げないと、なかなか新庄病院、我々の医療の谷間が戻せないというような観点で、何とかお願いしたらいいんでないかなというようなことです。

何も、必ず県庁所在地でなくても結構なんです。私たち行政視察で長野県の佐久市に行って、佐久総合病院に行って現場を見てきましたので……。時間だな、終わります。よろしくお願ひします。

沼澤恵一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前 11時45分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

星川 豊農業委員会会長より、午後から都合により欠席との届け出がありました。

佐藤悦子議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤悦子君。

(1番佐藤悦子議員登壇)(拍手)

1 番(佐藤悦子議員) 東京電力福島原発事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのかという重大な問題を突きつけています。私は、日本共産党と送り出してくださった市民の皆さんを代表して、防災と福祉のまちづくりという観点から一般質問をいたします。

1 番目に、原発災害への対応とエネルギーの地産地消への転換について質問します。

一つは、放射能測定を市内でもきめ細かく実施し、住民に結果を公表し、積算線量についても公表すべきと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

「エネルギー庁原子力2010」によれば、一般公衆の線量限度は、医療を除いて年間1ミリシーベルトです。これは大人の場合であって、細胞分裂の盛んな胎児を持つ妊娠中の方や子供は、厳しい数値が必要と思います。

5月11日、山形県広域支援対策本部の発表によりますと、新庄市の1時間当たりの空間放射線量率は、地上50センチで0.06マイクロシーベルト、地上1メートルでは0.05マイクロシーベルト、土壌1キログラム当たりの放射線セシウムが13ベクレル検出されています。県では、「健康への悪影響はありません」としておりましたが、放射線被曝は将来にわたって人間の命と健康を脅かし続ける危険があります。放射線を浴びる量に比例して、がんによる死亡の確率は高まっていきます。福島原発事故は、今なお収束にめどが立っていない危険な状態が続いています。市独自で測定し、積算線量についても放射能汚染の把握を行い、結果を市民にお知らせすることが必要ではないかと思います。

二つ目に、原発災害や放射能被害について、住民は不安を持っています。政府の行っている住民の避難や学校の放射能汚染対策、また食糧への放射能汚染などについて、専門的、科学的な知見を踏まえた学習会を開き、被害を最小限にするための対策を打つべきと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

福島原発事故は、原発の深刻な問題点を万人の前に事実をもって明らかにしました。今の原発技術は、未完成で危険なものです。莫大な放射能を出し続ける死の灰を、どんな事態が起こっても内部に閉じ込めておくという技術は、人

類はまだ持っていません。福島原発では、大地震と津波で電源が切れ、冷却装置が使えなくなり、短時間で炉心溶解、メルトダウンとなりました。これは、想定外ではありません。日本共産党の吉井英勝衆議院議員が、福島原発を名指しして、国会で何度も警告し改善を求めてきたにもかかわらず、安全神話に固執し、政府は何ら対策をとってこなかったのです。歴代政府の責任、重大な人災です。

さらに、放射能廃棄物の処理方法が全く確立されていないため、全国原発に莫大な量の使用済み核燃料が蓄積されている危険も明らかになりました。何万年も保管しなければならない危険なごみです。また、こうした危険を持つものを世界有数の地震・津波国である日本に集中立地することは、とりわけ危険きわまりないものだと思います。日本にある原発で、大地震と津波に見舞われないと言えるところは一つありません。

三つ目に、原発依存のエネルギー政策を計画的に再生可能な自然エネルギーへ転換するよう、政府へ市長として申し入れていくべきだと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

1974年から2007年まで、エネルギー分野で使われた税金は、総額10兆5,000億円、そのうち原子力関係に77%、8兆1,000億円も使われてきました。国が、自然エネルギーでつくられた電力を固定価格で買い取る制度の実現を急ぐとともに、原発関連の交付金を自然エネルギーに向けるよう働きかけていくことで、年間100兆円あると言われている民間投資が、再生可能エネルギーに向けられていくことになるのではないのでしょうか。

四つ目として、本市としてエネルギーの地産地消をめざして、大胆な目標と計画を持って、自然エネルギー発電の拡大を図っていただきたいのですが、どうでしょうか。

例えば、太陽光だけで現在の発電技術で利用

可能なエネルギーの量は、世界の総電力供給量の158倍だそうです。山梨県北杜市というのでしょうか、そこには太陽光発電所が設置されているそうです。小中学校や公共施設などに、太陽光パネルを設置するなどはいかがでしょうか。その点では、市長が太陽光パネルを市でも始めたということは、すばらしい先進性があると私は見て感心しております。

また、市民と市が共同出資して建設した都留市の川の落差を利用した小水力発電、建設費の一部1,700万円を「つるのおんがえし債」と命名した市民債で公募したそうです。

秋田県大館市では、1996年から間伐材を集めて木質ペレットをつくり、ペレットストーブの燃料にしています。2008年からは、家庭・飲食店から出るてんぷら油を集め、バイオディーゼル燃料として発売、活用しているそうです。そのほか風力発電、地熱発電など、エネルギーの地産地消は可能と思います。

2番目に、市では財政難を理由に、市独自の福祉サービスをなくし、市民に我慢を強いてきました。一方、市民は、全国平均ですけれども、15年間で1人平均61万円も年収が下がり、貧困と格差の拡大に苦しんでいます。財政が黄色信号を脱出した今こそ、市民をほっとさせるような温かな福祉サービスを復活できるのではないのでしょうか。

一つ目は、人工透析患者の通院費に月3,000円の補助、二つ目は、紙おむつの支給の対象者の拡大、三つ目は、障がい者3級・4級、養護学校通学者への福祉タクシー利用券の復活、四つ目は、高齢者通院タクシーバス券の復活、五つ目は、針きゅうマッサージの助成券の復活です。これらは、平成15年度に実施していた福祉サービスです。平成15年度決算と平成23年度予算の比較によりますと、復活に必要な予算は、私は1,800万円と見ております。財政調整基金などを使って、福祉復活に必要なお金が、福祉

の気持ち一つあれば手当てできるのではないかと
思いますが、いかがでしょうか。

3番目に、災害に強いまちづくりとしての質
問です。

一つ目は、公共施設の耐震診断と耐震化の計
画づくりはどうなっているか教えていただきたい
と思います。

二つ目は、新庄市民にとっての一番の災害は
豪雪です。雪のために地域に住み続けられない
といって出ていく人が多いのではとも言われて
います。かなめは、機械による除雪と流雪溝で
す。市内各地域の流雪溝の整備、水上がり対策、
水量をふやす構造改善などの要望にきめ細かに
対応し、要望実現を図っていただきたいと思
いますが、いかがでしょうか。

三つ目に、生活道路についてです。

住民の一人、私もその住民の一人として、生
活道路の除雪に本当にありがたいと感じており
ます。特に、排雪も市道と同等に行っていただ
きたいと思いますが、いかがでしょうか。

このたびの豪雪で、西町のある地区は、10件
で52万円も負担しなければならなかったそう
です。上金沢町のある地区は、排雪費用が出せ
ないため除雪ができなくなり、車が出られな
くなりました。そして、生活道路が屋根と同じ高
さになって、足の弱い方は歩けない道になっ
てしまいました。

また、生活道路は、舗装や修繕、改良につ
いて市の補助がありますが、住民負担が重くな
って、なかなか思い切ってできません。市道と
同じように市で行っていただきたいと思
います。同じ税金を払っている市民を平等に扱
っていただきたいと思いますが、市長はどうお
考えでしょうか。

四つ目として、体の弱い高齢者世帯の家の
前に、市道除雪の雪を置かないように、福祉
事務所やオペレーターの協力、連携はできな
いでしょうか。

4番目に、米飯給食の拡大で、子供の健康長
寿の食習慣を身につけさせましょうというこ
の提案です。

食育の最終的な目的は、子供たちにすぐれた
食習慣を身につけさせることです。お米を主食
にした和食とパンを主食とした洋食の比較では、
現代人がとりたい食品成分が、和食こそ多くと
れ、控えたい成分が少ないとのこと。和食
こそ健康長寿のかなめです。米飯給食をふやす
べきと思います。市長のお考えをお尋ねいた
します。

以上、壇上からの質問を終わらせていただき
ます。御清聴ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 それでは、佐藤議員の御質問にお
答えさせていただきます。

今回の東日本大震災におきます地震、津波、
そして一番大きな原発の事故、放射能の脅威同
じように私自身も感じているところであります。
そんなことで、議員からは、この地域の放射能
測定をきめ細かく実施し、積算量などについて
も公表すべきではないか、あるいは住民に結果
を公開しなさいということですが、きのうの御
質問にお答えしましたが、定期的に新庄市では
積算放射能汚染の測定をしておりますが、住民
の皆さんに現状として開示するということは考
えておりません。それから、積算量についても、
当然そのようなことですので、住民に開示す
るということは考えていないというふうにお
答えしておきたいというふうに思います。

ただし、このことは、非常に大切な住民の安
心・安全にかかわることですので、いた
ずらに風評被害、あるいはいたずらに被害の誇
大宣伝されることのないよう、十分にその測定
結果を常に注視しながら対応してまいりたい
というふうに思っております。そのようなこと
で、ぜひ御理解賜りたいというふうに思
います。

それから、住民に学習会を開いてはどうかというのですが、確かに先ほど1ミリシーベルトというふうなお話がありました、マイクロシーベルト、1ミリシーベルト、ベクレル、この数字の値という解釈というものは非常に複雑怪奇でありまして、インターネットを見ますとその計算方法など数値を取り込むとできるというような場面もありますが、どの数値を取り入れて計算するのかと非常に専門的になってくるということで、その計算方法に対しても多くの方が間違っている、間違っていない、それは正しい、正しくないという書き込みが随分あるようなところも見させていただいたところであり、それほど非常に専門的なものであるという、これは県で信頼している機関からの情報提供とあわせて、新庄市ではかっているものとあわせながら、非常に慎重に慎重に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、エネルギー政策、きのうもお答えしましたが、市長はどうなんだと。基本的には自然エネルギーでできることにこしたことはないし、私もそういうふうに願っている一人であります。現実的に、しかし原発があるということも事実であります。山形県には原発がないということで、その恩恵を逆にこうむっているわけですので、その依存度のない山形県であります、回り回って原発のエネルギーをいただいているということで、無責任な発言もできない。基本としては、自然のエネルギーを私としては願っているがというふうにとどめさせていただきたいというふうに思います。

これから将来に向けて、ここ数年の間に国内においてそのエネルギー政策のあり方について大きく二分される、あるいは原発廃止の方向へ行くというようなこと、大きな流れがまた一つの方向性として出るような時代が来るのではないかなというふうに思っているところであります。

当市のエネルギーの地産地消をめざして、自然エネルギーのというようなことです。太陽パネルをつけてみましたが、冬場、雪が乗って、発電ができない状況もあります。一方、小水力発電の取り組みもございます。小水力発電は、その後のどういうふうにするかというふうな方向性については、相当な検討が必要だと思いますが、あそこのわきで除雪というかその熱によって雪が解けるとい、そういうふうな周囲の環境も大変すばらしいものがあるということも、冬に行って確かめてまいりました。

そうした意味で、今後とるべき自然エネルギーの姿ということ、先ほど北杜市と都留市の話がありましたが、あそこにつきましてはアルプスの雪が大体2,000メートルクラスの間が連続しておりまして、年がら年じゅう水が切れないうような好条件があります。また、太陽パネルにつきましては、日本で一番晴天の多いまちだということも、それにかかわりながらということでもあります。

現在、新庄にあるケミトックスという会社がありますが、検査機関をやっていますが、そこも山梨に太陽パネルの実験場を持っております。新庄にぜひお願いしたいと言ったら、新庄は曇天なのでエネルギー効率が悪いということで、実際には今太陽パネルのそれを検査する職員を新庄の方から連れて行って、今検査技術を上げていると。いずれそのような方向ができれば新庄にも協力したいというふうなお話もいただいております。

そうしたことから、今後の太陽パネルの実績の上がり方によっては、さまざまな動きが出てくるのではないかなというふうに思っております。自然エネルギーによって発電ができれば、それにこしたことはないというふうに思っております。風力発電も一つであります、最上川のような川辺にある立川町などは、その恩恵をこうむるわけですが、新庄のところにおいては

その風が弱まってしまふということなどもあり、非常にエネルギー政策においては難しい環境にあるなというふうな。その中においては、ほかに利用するのもあれですが、節電あるいは雪を使うということも一つの方向であるというふうな今現在検討しているところでもあります。そんな意味で、自然エネルギーへの挑戦は挑戦として、一つ一つ進めてまいりたいというふうな思っています。

次に、温かな福祉サービス、平成15年当時の事業を復活してとはどうかということですが、このことについては再三にわたり各議員からとも言われておりますが、今後予想されるであろう財政負担、さまざまな公的な施設、耐震化も含め、リニューアルをしていかなければならないという状況、また、当時のようにすべてを皆さんの100%要求にこたえていきますと、また財政再建の道にいかねばならないということ、これにつきましては復活ということに関しては慎重に進めていきたいというふうな思っております。

当時の要望事項、要求事項と、また年数が進むことによって日々住民のサービスも多様化していきます。一旦サービスを開始してしまますと、それは既得権として廃止することがなかなかできなくなります。そうすると、新たな仕組みのときにできなくなるというようなことで、そういう意味ではやらないというわけでありませんが、慎重にしていきたいというふうな考えております。

そんな中で、確かに少子高齢社会になってきております。この地域の中で、平成15年からもう8年がそのまま寿命が伸びていくという考え方になりますと、年々伸びているわけです。そうした高齢者の皆さん、80歳を過ぎれば健常者はいなくてすべてが障害者のような形ですので、その方々の生活を守るという点では、交通弱者という部分なども考えていかなければならない。

助成券という考え方ではなくて、デマンド交通を導入するといったことも工夫しなければならないと思っております。

ただし、人工透析患者の通院費についてであります。透析患者の皆さんが通う医療機関のバス送迎が普及した背景があり、17年度に助成事業を一たん廃止しておりますが、日中働いている方のために夜間透析を行う医療機関もできました。その際はバス送迎は行われていないこともあり、透析患者がバス時間に左右されずに自家用車で通院し、稼働できる時間を多く持ちたいという要望も多く、それについては助成ができるかできないか、助成事業の復活を検討してまいりたいというふうな思っております。

次に、災害に強いまちづくり、公共施設の耐震診断というようなこと、耐震化の計画であります。本当にこの東日本大震災の被災状況からしましても、大変重要な課題であると認識しております。

平成20年12月に策定いたしました「新庄市建築物耐震改修促進計画」に基づきまして、小中学校の施設については、平成21年度から耐震診断実施、今年度をもって全棟の診断を完了する計画となっております。この結果、改修が必要と判断された建物については、22年度中に3棟の耐震改修を行い、今年度においても4棟の改修工事を予定しています。また、今後改修が必要と判断された建物についても、平成27年度までに耐震改修を完了する計画としております。

これ以外の市有の公共施設の耐震化計画につきましては、現在関係各課で中期的な予算の見通し、今後の施設の活用の方角性などを含め課題を整理し、今年度中に新庄市市有施設耐震化実施計画を策定し、来年度以降、耐震診断を含め、計画的に実施してまいりたいというふうな考えております。

次に、災害に強いまちづくりとして、それぞれの皆さんが住民の皆さんが住まれる地域の中

におけるさまざまな課題に対応してほしいというようにことだというふうに思います。

水上がり対策につきましては、先ほど申し上げましたが、ことしは65回ほど出動し、住民の皆さんから感謝されております。その中で、私の方に報告として上がってきているのは、構造的な問題があると。その構造的な問題については、どのように解決するか、その解決策を持って次なるステップとしていきたいということで、順次その構造上の問題、解決できるところから工事に入り、来期に結びつけていきたいというふうに考えております。

そのことは、本来3月の下旬に思って3月中まで行ってきた雪対策、豪雪対策の中で課題を整理し、そしてそのことを具体的にする予定でしたが、震災によりそちらの方に環境課自体が力を注いだというようなことがありまして、今後そのことについて関係各課と環境課で水上がり対策等について検討し、具体的に行動に移していきたいというふうに思っております。

また、市道の除排雪につきましては、当然道路管理者として安全・安心な交通を目指しているところでもあります。生活道路の除雪は、県内でもいち早く市が取り組んでいる事業の一つでありまして、一定の条件ではありますが、さきにも申し上げましたが、今年度から申請を3年に1度にするということで、毎年申請することはないと。ただし、その排雪場所が変わった場合については、それを報告していただくという。それをしないときは、そこの除雪ができなくなるということをまた冬が近づく前に市民の皆さんに市報等でお知らせし、そして調査をしながら細かな除雪にしていきたいと思いますというふうに思っております。

また、生活道路の除排雪、舗装、修繕改良等につきましても、補助金の復活などを行いながら対応しているわけですがけれども、小さなところの排雪につきましては、必ずしも行政がすべ

てを担うということは不可能な部分もございませぬ。機械の種類あるいは大型が入れないというようなこと、そのときには、その地域、町内の中の地域単位で、やはり小型除雪機の利用などを進めていただきたいというふうに思っております。

市内に6台ほど貸し出しているわけですが、共助という観点から、高齢者世帯、あるいは狭い道路をお互いにカバーし合う、そういうふうな姿を私としては願っております。そういう意味で、小型除雪車の導入などを進めておりますので、ぜひその地域の方々に進めていただけないかというふうに思います。だれかがやらなければ、市にさせればいいということでは、私はないというふうに思っております。

まちづくりミーティングのときに、なぜ私の車庫の前に雪を置いていったということをおっしゃいました。どうすればいいですかと。市で全部やれというようなことでした。それを同時にやることはできませんと申し上げました。それでは、あなたが、あなたがというわけですが、その方が納得する除雪はどうですかと言ったら、目の前に置かないでくれということでありました。わかりましたと。全員が納得することであれば、新庄市2億円のお金を用意していますと。それぞれ1万戸で2万円ずつお分けしますので、皆さんそれぞれ納得するようにやってくださいと。税金をむだなく使う、公平に使うという観点であれば、そのような考え方ですと。そうしたら、市長冗談じゃないということをおっしゃいました。

例えば、そこの10戸の人たちが組んで20万円だったとします。隣の組の方々が果たして同じように組んで、40万円で道路を除雪できるでしょうかというお話をさせていただきました。少ない予算で効率的な除雪、さらには会社へ行かなければいけない、朝早く出動しなければならぬ、帰ってきたとき、それは雪国としての大

変つらい部分でありますが、お互いに助け合わなければいけない部分だと。それぞれの除雪が家の目の前も全部はくとなれば、10億、15億、そういう予算があれば十二分にできると思えます。しかし、そうならない、さまざまな行政の税金をさまざまなところに使わなければいけないというときに、そのときは基本的には道路の確保、皆さんが勤める道路の確保をしていくというのが条件だというふうに思ってお話をしてきたところであります。各地に行きますと、そういう要望が大変強いんです。しかし、本当に同時にやるとすれば、自分が納得していただけるようにするしかない。税金をいただいている私たちとしては、それは公平な形で必ず一斉にはできません。スタートがあれば終わりがあるということで、協力してもらいたいというお話してきたところであります。

高齢者世帯の除雪につきましては、現在、福祉事務所と連携を図りながら、高齢者世帯前の除雪するときにはできる限り置かないように、あるいはシルバーにお願いし除雪をしているところであります。

また、障害者等の除雪のケースもございました。いろいろな障害者の皆さんから提案されました。例えば黄色い旗を立てておいたところは障害者だと。あるいは赤い旗を立てれば高齢者だという話もありました。しかし、逆に、そこには高齢者しかいない、障害者しかいないということを教えてしまうというようなことで、空き巣とかさまざまそういうふうな二次被害に利用されるのではないかというお話もございました。こういうさまざまな意見を集約しながら、本当に住みやすいまちにしなければいけないというふうに思っております。

何とか雪に対しては全力で除排雪をしながら、さらに細かなところは市民の皆さんの手をかりながら、雪に負けないまちづくりを進めてまいりたいというふうに思いますので、御理解のほ

どをよろしく申し上げます。

それから、米飯給食の拡大については、教育長の方から答弁させますので、壇上からの答弁を以上とさせていただきます。ありがとうございました。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、私の方からお答え申し上げます。

米を主食とした和食が健康につながるというふうなスローフードの考え方については、私も栄養管理の素人でありますので、食生活の中ではそういう方向を努めてとりたいというふうに考えておりますが、学校給食の献立については、その専門家である、プロである学校栄養職員を中心に栄養バランスへの配慮、豊かで多様なメニュー、生きた教材としての活用、地産地消の推進を図りながら、児童生徒や保護者からの要望を踏まえた上で、毎月検討を重ねております。

栄養に関しては、1回の所要量の基準が厚生労働省より示されており、それは主食だけでなく、おかずと合わせて適正に摂取できるように献立を組んでおります。また、その他の体によいとされる食品成分は、1回の給食だけでなく、1週間など複数回を単位とした給食の中でバランスよく摂取できるような献立になっております。

御質問の米飯給食の拡大についてですが、児童生徒にとって給食は、学校生活における大きな楽しみでありまして、パン、うどん、ラーメンを食べたいということが強い要望であります。学校給食においては、それら米飯を中心にパン、めんなどを取り入れたメニューを計画的に提供しているわけでありましてけれども、その中でも米粉パン、米粉めんを定期的に組み入れ、米の消費拡大を図っております。今後とも栄養への配慮はもちろん、地産地消を推進しながら、食に関することを楽しみながら学べる内容として、

一層の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 丁寧なお答えまことにありがとうございます。再質問ということでさせていただきます。

最初に、市で購入した測定器のことですが、測定器を購入したということはすばらしいと私は思います。その考えというか、先進性があるなというふうに感じております。それで、その値段は幾らぐらいで、性能はどういうものなのかということをお教えいただければと思います。

あわせて、市長の個人的な買い物ならば、非公表は構わないと思います。しかし、このたびは市民の税金での購入です。公表できないような性能の悪いものではないはずだと思います。三川町では情報を公開するそうです。鶴岡市でもその方向だそうです。新庄市でも情報を公開し、数値についての責任は、原発災害を引き起こした国と東京電力にこそ強く求めていくべきではないかと思っております。お願いします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 市の方で購入した測定器の値段は62万円です。ただ、あくまでも簡易測定器、携行用の、持ち運びできる測定器というようなことでございます。現状では、測定の数値のものについては県の公表されている数値よりは下の数値であるというようなことから、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、余計な風評的なもの、あるいは過度の心配を引き起こすことのないようにというようなことで公表はしておりませんし、実はきのう県の方で放射線あるいは放射線の測定についての説明会がございました。その段階で、県は測定箇所をふやすというようなことで対応するようなことでの説明があ

りましたので、測定の数値については、これまでよりは体制が整備されたものというふうに考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） もう一度お聞きしますが、市長の個人的な買い物ならば非公表は構いません。当たり前だと思います。でも、このたびは市民の税金での購入です。その点についてはどうですか。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 公表していないということはその測定機械を使っていないというわけではなくて、うちの方で測定した数値と県の方の数値たるものの整合性等を踏まえた上で公表しないというようなことですので、測定はしておりますし、実際に放射線の線量の測定には使っておりますので、そういうふうな見解には当たらないものと考えています。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 鶴岡では情報公開をしているというのです。それについてはどう思いますか。するとやっているんです。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 情報公開の対象というふうなことで、情報要求あれば、それは開示は構わないというふうに思っております。議員が、何月何日までどのような数値があったというようなことについて、情報公開していただければ情報公開したいというふうに思っております。

積極的に開示しないということは、悪意として行っているわけではありません。情報を逆にコントロールするわけでもございません。本来、放射能というものは見えないゆえに大変心

配であるということも理解します。承知します。市民の皆さん不安だというふうに思います。ただし、そのことが0.05、0.5、それがベクレル、1ミリシーベルト、その数字のひとり歩きというものが大変怖いということでもあります。そのことをしっかりと考え方を持ってやらないといけないということで、今慎重に取り扱っているということを御理解いただきたいとします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 市民の方から情報を要求あれば開示したいという積極的な、前向きな答弁ありがとうございます。

続いて、県ではこの測定器購入について、今度2分の1の補助をするということを言っております。きめ細かに測定するためにこれを利用して、各学校やあるいは保育所、幼稚園というそういう話もありますが、より多く市で持ってきたきめ細かにやっていく必要があると思っておりますが、どうですか。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 現在の測定については、県の方では毎月定点での測定をしております。それから、今度このたび新たに測定器の配備という在庫がないというようなことがありまして、一応県の方では手配するがというようなことなんです。入り次第の体制になりますけれども、測定箇所を先ほど申し上げましたとおり、県で定点でやるところが1カ所、それから、さらにこのたび3カ所がふえます。市の方でも、毎日駐車場の前ではございますけれども、測定しておりますので、それ以外に特に必要というふうなことがあれば考えようもございますけれども、現状では箇所数をむやみにふやす考えはございません。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） わかりました。

次に、原発被災者への支援という点で、これも文書にはしていませんけれども、市長にお聞きしたいということです。原発被災者への支援として、三川町では、4月末に生活支援条例を可決して、独自に1日当たり8,000円の支援を、3月11日にさかのぼって支給すると決めたということです。また、被災者の孤立感ということがありますので、集まる場所を設定して、情報交換の場も提供しているということです。新庄市でもこのような支援が必要だと思います。どうお考えでしょうか。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 このたびの東日本大震災におきまして、確かに新庄市の方にいわゆる避難者といえますか被災を受けた方々が避難されておられます。きのうも、毎日、日々の避難者の数も変わっているわけですが、おおむね30世帯約90人の方が来られているわけですが、大部分が福島から避難されている方という現状のようです。

それをして、市単独で、それではその原発で避難された方に改めて支援、いわゆる現金等の給付を考えているかという御質問だとすれば、新庄市が単独でそこまでということは現在のところは考えていないということになるかと思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 被災者の方に、1回だけですけどもお話を伺ったときに、これから先がすごく不安だということです。国の方でなかなか支援が決まらない。部屋は与えてもらったとしても、その後の生活費をどうするのかということでの不安というか、そういうことがありました。そういうふうに言われました。そういう点では、このお金の本当の原因は、市で出

すべきものではないということはわかっています。本当は東京電力であり、国としてその被災者へ生活支援のお金を、生活費を出すべきだと思います。しかし、現状、国がそうになっていない、出してくれていない中で、生活保護を受けろというのは私はちょっと酷だと思うのです。もともと仕事を持って暮らしていらした、それ相当の生活をしていらした方が、だれのために生活保護を受けなければいけないんだと思いますし、そういう意味では、国と責任ははっきりしています。市の責任でないことは明らかです。しかし、今生きている方々に、被災者に、やはり支援、生活費を出すという三川町などに学んで考えるべきでないかと思うのです。どうですか。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 今後も、市として、きのうの一般質問でも御答弁させていただいておりますが、被災者支援という形の中で、総務課の被災者支援室というのは、少なくとも今年度いっぱい看板を抱えて今後の被災者支援に当たっていききたいと。具体的には、それぞれ例えば宮城県、福島県から来る情報等を、その避難されている方等に郵送あるいは直接的に周知をしながら、なおかつケアといいますか、暮らしの状況なんかを確認しながら、そういう支援策をとっていききたいというふうには考えているところでございますが、具体的に現金給付の中で原発避難者、被災者という位置づけ、例えば強制的にもう避難されているエリアなのか、あるいは計画避難地域なのか、あるいはあそこのさらに外側から避難されているのか、いろいろな状況がおりだと思っておりますが、そういう状況の中で、一律的に市が避難されている方に現金を支給するというのは、現在のところ考えていないということでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 考えていないということとで残念なお答えでありました。今後考えていただくように要望を申し上げたいと思います。

さて、次に福祉の方なんですけれども、福祉復活についてですけれども、紙おむつの支給についてです。所得税10万円の世帯まで前は支給していました。その後、老年者控除の廃止などで各種控除の見直しが行われて、所得税非課税の方が課税世帯になる例が出ている。増税の方が出られるのではないのでしょうか。税務課長にお聞きします。

小野孝一税務課長 議長、小野孝一。

沼澤恵一議長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 そういった扶養控除のいわゆる変動によって、所得税が課税されることは往々にしてございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 前は所得税非課税だったという方であっても、同じ収入でありながら所得税課税世帯になるような増税施策がやられております。そういう意味では、紙おむつが本当はもらえるかもしれない世帯が、国の増税によってもらえないことになってしまっているという点もあるわけです。そういう意味で、緩和が必要ではないかと思いますが、福祉事務所長どうでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 紙おむつの支給に関しましては、各市町村で取り扱いがすべて違っております。市民税を根拠にするところ、所得税を根拠にするところさまざまでございます。あるいは要介護度によって制限するところもございます。新庄の場合の特徴としましては、所得税がかかっているところはだめだということでは制限しておりますが、ほかのところでは、例えば介護4・5し

かだめだというところもありますけれども、新庄の場合には3でもオーケーとしてことでしております。したがって、私どもでは福祉サービス、基本的には所得税がかからない人ということを新庄市の場合には原則としておりますので、この部分は所得税の要件に関してさらに広げる考えは今のところ持っておりません。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 要望ということでさらに求めておきたいと思えます。

また、紙おむつについてなんです、介護度3以上でない、2とか1とかなどであっても、かつ低所得者で、常時失禁の傾向があるということで紙おむつを使っていると、ケアマネジャーからお聞きしております。そういう方に支援があってもいいのではないかと思います、どうでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 紙おむつにつきましては、現在のところ要介護度3以上の方ということで新庄では支給しております。金額的には、全体で500万ほど支出しております。そして、このことにつきましては、会計としましては、介護保険の会計で賄っております。したがって、これは介護保険料に将来的には結びついてくる費用であります。したがって、対象者をふやせばふやすほど介護保険料が上がる傾向がございます。その辺のバランスありますので、今年度つくる介護保険ケアの中でも検討しながら、対象者がふえれば介護保険料がふえるというその環境の中で検討していきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 介護保険にはね上がることについては納得がいけないという気がします。ただ、それが介護度3以上に決まる前の

ときに、介護度1・2で、生活保護のような本当に低所得のお年寄りが、常時失禁ということで紙おむつを自分で当てたり使ったりしていた。これが使えなくなるのかという、ケアマネジャーからの悲痛な声がありました。そういう意味では、今使えなくなっているんですけども、ぜひ介護保険になるべくつながらないような形でできるように、検討をお願いしたいなと思います。

続いて質問ですけれども、給食についてです。現代人が多くとりたい食品成分は何だととらえておられますか。控えたい成分は何だととらえられておられるでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 現代人がとりたい食品成分ということですが、単純に考えると、とりたくないのは食塩、塩分ですね、とりたいのは繊維質とかというようなことですが、献立検討委員会の中で、栄養教諭とか学校栄養士とか、それから調理師とかが集まって毎月献立をつくるわけですが、その中で、子供たちにとらせたい成分ということで、エネルギー、タンパク質、脂質、炭水化物、カルシウム、鉄、ナトリウム、レチノール、ビタミンB1、ビタミンC、食物繊維、食塩相当量というのを計算して、1週間単位でバランスよくとれるように献立をつくっております。

また、パン食ですけれども、大体米粉パンとかめん類を除くと、20食ちょっとの中の20食がパン食になります。そのほかの食パンというふうに言われる部分はたった5回です。あとの15回は、フィッシュサンドとかキャロットパンとかメロンパンとかきな粉揚げパンとか、さまざま工夫されたパンを出しております。子供たちは大変喜んでおるところです。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 子供に好きなものを食べさせるとどうなるか。それは肥満になって、子供のときにはなりません。しかし、大人になったときに肥満になって、医療費がかかる大変な成人病になるということなんです。そういう点から、ぜひ考えていただきたいと思います。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開します。

石川正志議員の質問

沼澤恵一議長 次に、石川正志君。

（5番石川正志議員登壇）（拍手）

5 番（石川正志議員） 絆の会所属新人議員の石川でございます。どうぞひとつよろしく願いいたします。

一般質問に当たりまして、まず、このたびの東日本大震災によってとうとい命を失われた方、被害に遭われた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表し、またお見舞いいたします。同時に、近隣、同じ東北地方の仲間として、一日も早い復興をお祈りするものでございます。

さて、21世紀は農業と環境の時代であると言われております。我が国は、震災前までは、デフレスパイラルと言われるほど不況下にあり、物余り、すなわち物が適正価格で売れない時代に陥っておりました。

一方、世界に目を向ければ、新興国の台頭、ふえ続ける人口と穀物不足など、物と価格が生み出すミスマッチで、先進国において暮らしな

がらも、幸福感を実感できないといったことが多くの方が共有できる認識ではなかろうかなというふうに思っております。

このような状況を打破するという意味から、我が愛するふるさと新庄が、地方が主役であるという観点で、今後市民が、そして私たちの子供たちが夢を持つことができるふるさとづくりを発信できるように、教育と農業について質問したいなというふうに思います。

まず初めに、萩野地区小中一貫校建てかえについてお伺いいたします。

次代を担う子供たちの健全育成は、私たち大人の責任であります。現在、平成27年4月開校を目指し、萩野地区小中一貫教育校建設に向けて計画が進められておりますが、まずは計画の進捗状況はいかほどなのか、お伺いいたします。

また、その計画には、萩野地区のコミュニティの中核として、どのような形で反映されているのか教えていただきたいと思います。

さらに、建設候補地以外の3校は、安易に廃校するのではなくて、これまでの萩野地区の積極的な学校とのかかわり方を考慮し、例えば子供とお年寄りがともに学べる場や、子供たちが地元のことを学べる場所としての機能を残していただきたいと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

先日、新庄市のホームページを通じて、公募方プロポーザルの広告にかかわる同プランの基本計画素案の内容と重複しますが、御説明よろしくお伺いいたします。

新庄まちづくり総合計画にも記載され、震災による原発事故により、国のエネルギー供給のあり方が大きく転換することが予想される中、太陽電池パネルや風力発電機を活用し、学校が必要とする電力の一部を自活してはいかがでしょうか。同時に、冬期間の暖房として、林業資源を使ったペレットストーブなどの導入は考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思

います。

昨日の小関議員、そして本日の佐藤議員も自然エネルギーということでやりとりがございましたが、私の場合は教育の中の自然エネルギーということで、また別な角度から教えていただければというふうに思います。

冒頭にも申し上げましたけれども、21世紀は農業と環境の時代であるというふうに私も思います。単に学校の維持管理等コスト面だけではなくて、また、一つの校舎で小学1年生から中学3年生までそれぞれの年代が学び、それぞれの年代で学び合うとき、自然と人の共生、あるいは地域社会とのつながりを考えることができる子供を育てるということは、すばらしいことではないでしょうか。ぜひ全国どこに紹介しても恥ずかしくない、小中一貫校のモデルとなるような計画を進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、農業の再生という中で、農商工の連携による新庄市全体の活性化という点についてお伺いしたいというふうに思います。新庄市の基幹産業である農業の活性化を考えると、地元の農産物を活用した、付加価値をした加工品を製造及び販売することで利益をはかることは、一つの有効な方策であると思います。家族労働的な農産加工の製造や販売を手がけていらっしゃる農家もありますが、製造技術いや販売面で苦勞されているというところが現状ではないでしょうか。

そこで、農業、工業、商業、言いかえれば材料、製造、販売、それぞれ得意な分野を結びつける役割を行政が担って行ってはいかがでしょうか。既存の商工会議所や農協、あるいはその他の民間活力を結びつけるために、例えば農林課、商工観光課、各課の迅速な連携は可能であるのかお伺いいたします。

また、先日ちょうどいたしました新庄市の統計によれば、ひとり暮らしの高齢者世帯数は

860件、今後増加していくことが予想されます。社会的孤立を防止する上で、また、市民の安全・安心を担保する上で、日ごろより薄いと言われている市内中心部にコミュニティを再生すべきであると思います。

例えば商店街の空き店舗に、農村をイメージしたサービスステーションをつくり、地元の食材を使った弁当をお届けして安否を確認したり、また、第一線を退かれてもまだまだ元気な人が集えるような場にしてはと思いますが、いかがお考えでしょうか、教えてください。

新庄には、自然豊かな環境によってはぐくまれた食材、そして温かな人情、その他たくさんほかの地域と比較しても決して引けをとらないお国自慢があります。残念ながら、これらは今まで点で存在してまいりました。これからは、他業種を結びつけることで線に、そして面に展開していけば、新しい新庄市を展望できると私は思います。

地元でとれた安全・安心な加工品を高年齢者福祉の観点から市民に提供し、同時に、市内中心部のコミュニティ再建に、地元商店街が貢献できるといったビジネスモデルを構築していくことは、魅力ある新庄市の新しいお国自慢になるのではないのでしょうか。このようなビジネスモデルに対しまして、新庄市独自で投資が可能であるのか。また、国や県を初め、支援をしていただける方法はあるのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴いただきましてありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、石川議員の御質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。さまざまな思い、提案などをいただいております。

す。その辺も含めてお答えさせていただければと思います。

萩野中学校、小中一貫あるいはその後のあり方については、教育長の方から答弁させますので。

農商工連携による新庄市の活性化の計画はどのように進めているのかというようなことではないかなというふうに思います。平成21年、山形県の商工業の統計によりますと、製造品出荷額における地域内構成比を比較した場合、最上地域内に占める割合は、電子が20.4%、輸送が13%、繊維が11%、金属9.4%、プラスチック7%、食料が5.8%となっております。最上地域は、県内で第一次産業の就業者数割合が最も高い割に、食産業の比率が低いことを示しています。食材の豊富な当地域では、まさに活性化を図る観点から、地域の基幹産業である農林水産業と商業、工業などとの連携強化が重要であります。

今、国産志向の高まりの中で、食品産業の国産原材料のニーズが高まっておりますが、食品産業の需要に対応した産地の取り組みは不十分であり、また、食品の安全・安心に関する品質管理コストの増大や天候など、農業経営に起因する投資回収リスクの不安など、設備投資に二の足を踏む傾向にあることも確かであります。

平成20年7月21日に、農商工等連携促進法施行により、農林水産省と経済産業省、密接かつ有機的な連携をとり、関連予算の確保について連携基盤の整備、商品開発、販路開拓、人材育成のほか、企業立地の促進による地域振興も掲げております。現在では、全国的な取り組み88選として事例が紹介されていますが、その中には最上町のある建設業者も含まれております。本市密接ながら、情報提供と基盤づくりに取り組んでおるところでございます。

まちづくりTCMでは、本年度より、こらっせ新庄を事務所に、買い物代行サービス事業を

始めました。新庄市にお住まいの高齢者や身体の不自由な方のかわりに、食材や生活用品など、協賛店で購入し、御自宅までお届けするサービス。また、新庄商工会議所では、中心市街地における高齢者対象の産直販売を兼ねた憩いの場創出事業が進行中であります。

今後、地域ニーズと産業を結びつける方策やコミュニティビジネスの創出、異業種間の連携による地域産業の強化、国や県の予算的支援の導入を図りながら、事業者への支援やマッチング、密な情報支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

その中で、食料関係の製造業が大変あったのですが、御存じのとおり偽装事件で会社をやめた、まさしく農商工連携の代表格でありました。年間500億の売り上げがあったと聞いております。1,500社のつき合いがあって、500億の売り上げがあったと。大変大きな売り上げがなくなったということで、従業員50名ぐらいが解雇されているということ、大変残念に思っているところであります。

次に、農商工連携で新庄市の活性化の計画ということで、お国自慢は何かというようなことで、自然豊かな環境で生まれた食材というものながら単に食として流通をさせてきた結果ということで、農家も市場確保の低迷で経営が非常に厳しいというようなことだと思います。

まさしく、今申し上げたような形の食品加工が求められるのかなというふうに思います。経営という観点からいきますと、相手は頭数の多いところだというふうに思っております。地産地消は、自分たちの循環型農業、あるいは循環型の形の生活をしていくという点では、非常に大事な安心・安全を尺度しておりますが、経営という観点からなりますと、やはり対象は頭数の多いところにはかなわないというふうに思っております。

あるお花屋を経営している方から、これから

は経営だよというようなことで、そこのお花屋さんでは年間1億5,000万の売り上げがあるわけですが、農業に必要なのは生産ではないと。経営だよというようなお話も聞いているとこずであります。そうした意味で、この食材提供のあり方ということは、非常に難しいものだというふうに考えております。県の農林水産業元気再生戦略のもと、もうさまざまな施策が講じられておるわけですが、なかなか簡単にもいかないというところがあります。

一時期ある大手の食品会社の東京の方の会社に行っていました。そのときはっきりと言われたのが、何かしてくれではないと。こうこうという提案を待っていますというお話をいただいたところでもあります。全国メーカーですので、それに一たん乗った場合には、大変な宣伝力もございます。また、商品もある。そのときになると、御存じのとおり商品がロットという問題に携わってきます。数がなければ商品として取り扱わない。消費者目線の中で、消費者がどういうものが欲しいか。欲しいと言ったものをどのぐらい提供できるかという壁に当たってしまうのではないかなというふうに思います。

さまざま今山ブドウを使った加工食品や伝承野菜を利用したレストランの食材利用、土産品の開発も取り組んでおりますが、おっしゃるとおりそれが産業として非常な、経営的に安定するというのは非常に難しい状況であるということも否めません。そう言いながらも、それぞれ商工業が連携し、生産、加工、販売までの組み合わせなどをやっている。今、MMって最上地域全体でそれを結びつけるというような元気森塾、元気塾も南本町の角にあるわけですが、それなどをよくつないで、どう機能させていくかということが大きな課題だというふうに思っております。そんな意味で、まちの中の活性化を願って、あそこのMMステーションを設置したと。ぜひああいうところの活用も必要で

はないかなというふうに思っております。

それから、地元商店街の食材を求めて弁当ということですが、大変弁当の難しい問題がございます。高齢者が地域で安心して暮らせること、孤独な人も地域で日常触れ合えるようにということ、地域包括支援センターが仕掛け人となって、民生児童委員や町内会の役員とともに「なごみ会」として活動しておるわけですが、TCMの取り組み始めた買い物代行サービスなどと、このなごみ会、情報提供する場と、お互いにそういうところが連携し合えば効果が出るのかなというふうには思っております。

ひとり暮らしの高齢者へ弁当を届けるサービスは、月に2回ですが、社会福祉協議会の事業として市内幾つかの弁当業者と委託して実施しております。現実的には、弁当の金額です。非常にシビアになります。700円、800円出せばいいのですが、1回1食400円でおかずを届けるだけの事業を開始した業者もありますけれども、なかなかこのことについても、毎回となるとお金を出す側の方が、10回受けると4,000円というようなことになると、おじいちゃん、おばあちゃん、自分で鍋を出して料理してしまうというような傾向もあるようで、非常に弁当の制度については、これまでの取り組み、いろいろな方々がやってきても、非常に難しいというふうに思っております。配達というふうなリスクが伴うということ、取りに来てくればいいわけですが、なかなかそういかない状況にあるということも御承知いただければと思います。

福祉施設の立地みたいな関係につきましては、過去と本当に変わってきています。まちの中に健常者とともに生活できるようにということ、高齢者専用住宅、御承知のとおり障がい者のグループホームなど、市の中心部に出てきているということで、そんな意味では、まち

のにぎわいも幾分人通り、車の通りなどで、これまでよりも多くなっているのかなというふうに思っております。

また、いろいろなところで高齢者が出会える場所、地元の食材を使った形での地産地消、触れ合いの場所としてNPO法人AMPが、人替わりランチ店を開設いたしました。去年の12月からですけれども、いろいろな方が訪れて、お年寄りの皆さんから若い人から訪れて、また、そこに食材を提供する方々の意識も高く、地産地消を実践しているという状況であります。ですから、まちの中で今後どのようにしていくかということは大変大きな問題であります。基本的に商売という形になりますと、役所は手を出せないと。商売する方々の環境を整えていくということには、行政は協力しなければならないというふうに思っております。

学校の方については、教育長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、答弁いたします。

萩野地区小中一貫教育校建設事業の進捗状況についてですが、萩野中学校区においては、学校の耐震化が求められる中で、進む校舎の老朽化、少子化の進行という課題について、総合的な教育環境の整備という観点から議論を進めていただき、萩野中学校区の児童生徒にとって求められる学校像ということで、施設一体型小中一貫教育校という結論を出していただきました。

計画の進捗状況ですが、平成22年5月に新庄市立小中一貫教育校基本計画策定委員会を立ち上げ、平成23年度末をめどに基本計画を策定中です。また、この基本計画と並行し、平成23年度中に、基本設計を作成する計画となっております。

2点目の萩野地区のコミュニティの中核としての学校のあり方についてでございますけれど

も、平成22年4月に提示いたしました新庄市小中一貫教育基本方針では、小中一貫教育の効果の一つに、地域に根差した学校づくりを実現し、義務教育9年間を通して、学校、地域の連携の輪を広げることができることを挙げています。

これを受けて、基本計画策定委員会では、萩野中学校区の唯一の学校となる施設一体型小中一貫教育校と地域の連携のあり方について、地域社会の核として、地域の活性化の一翼を担うとの方針を確認しています。

各小学校区での説明会でも、これまでの地域学習の継続や地域と一体となった学校行事の継承など、地域の文化の中心、地域のまとまりの核としての学校の存在を大事にした計画をとの要望もいただきました。現在策定中の基本計画においても、教育課程の特色の一つに、地域とともに支え合う学校づくりを盛り込み、地域の潤沢な教育資源や人材を活用し、萩野中学校区だからこそできる教育活動を仕組むとともに、そこで学んだことを地域に発信することで、地域を元気にする学校を目指します。

また、学校施設の中に、地域交流空間を設け、地域活動の場としてのスペースを提供することで、これまで極めて身近な存在であった学校を継承し、新しい学校が地域の中核となって、人々を結びつける役割も果たすことができるものと考えています。さらに、今後、地域と相互に支え合う学校のあり方について、議論を深めてまいりたいと思っております。

続いて、統廃合する小学校3校の活用についてですが、昭和小学校につきましては平成8年に建築され、新耐震基準に適合した建物であるため、跡地を含め、施設の活用について地域の皆さんと協議させていただきながら、有効な活用方法を検討していきたいというふうに考えております。

また、萩野小学校及び泉田小学校の2校については、新耐震基準を満たしていないので、原

則解体をする方向で考えておりますが、跡地の利用に関しましては、地域の皆さんとともに有効な活用方法を検討していきたいというふうに考えております。

最後に、建物におけるエネルギー供給についてですが、このたびの東日本大震災のように、長時間の停電が発生した非常時には、学校施設のみならず、各施設において自家発電及び蓄電池、また自然エネルギーの活用というのは有効かつ重要であると痛感いたしました。

御質問にあります萩野地区小中一貫教育校における新エネルギー等の活用につきましては、環境負荷の低減や自然エネルギーの活用、また、化石燃料にかわる林業資源から成る新しい燃料などの活用も視野に入れて、今年度基本設計を進めていき、それが、議員が言われております、子供たちの学習にもつながるような学校づくりを検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） 懇切丁寧に御説明いただきまして、まことにありがとうございます。

いずれも私自身満足しておる答弁をいただきました。恥ずかしながら、TCMとかまちに既に存在しているものが、私が質問したことを既に展開しているということで、私の情報不足でも、市民レベルはますます高いものがあつたということで、安心しているところでございます。ぜひその物の売り買いは、行政はできないかもしれませんが、市長おっしゃられるような環境づくり、今後ますます進めていただければというふうに思います。

そこで、繰り返しますけれども、関係各課が多分三つ、少なくとも二つか三つあるわけでございます。できれば、市長がリーダーシップをとっていただいて、より円滑な、スムーズな運

営ができますように、よろしくお願い申し上げます。次第でございます。

武田教育長には、本当に温かい御回答をいただきましてありがとうございます。

私も、先日、6月2日の、恐らくそうだと思うのですが、ホームページで見させていただきまして、発言通告書の後だったものですから、ホームページの広告を見て一安心したところではございますが、ぜひ議員皆様と執行部の皆様の共有する考え方にしたいなということで、通告書どおりの質問をさせていただいたところでございます。

昨日に伴い、本日も自然エネルギーの再生可能な自然エネルギーの利用ということで、私もまだなりたてでございまして、本来であれば、幾ら投資して、幾ら回収して、新庄市自体の経費はどれぐらいかかるのかと、そういった数字的な裏づけも持たずに、今回は甚だ失礼ながら一般質問させていただいたのですけれども、これからは原発云々というよりも地球温暖化ということで、化石燃料からの脱却が日本人全体、あるいは世界の大きな問題であると思います。

皆さん、いいことだというふうに、国民レベルあるいは住民レベルではわかっているのですが、どうしてもこれまでの例えば電力であれば、風力、太陽光いずれにしろ、電力会社との売電とか、あと送電、きのうの中でもお話にありましたけれども、さまざまなことが実験段階であるということで、私もこれから、その件に関しまして、一生懸命同僚議員とともに勉強してまいる所存でございますので、例えば農業面、あるいは学校面において、国の取り扱う省庁がどこであるのか、もしかしたら変わってくるのかもしれない。

例えば、農業の、きのう小関議員も質問されたと思うのですけれども、12カ月間稼働させなければ、高いコストをかけて返済できないところ、いざ農業施設となりますと、皆様御

承知のように水利権の問題がございまして、例えば9月から5月までは取水してまかりならぬといった行政の縦割りというものが、非常に私たちが新しいプランを築く上で弊害となっていると。それを何とか私たち地元の議員、あるいは皆様方の頭脳をおかりして、国のそういったことを打破していくと。いわば本当に地方発信のことで、ちょっと大きなことを言いますが、本当に地方主役の時代がまさに今来ていると思いますので、今後ますます私どもと一緒に勉強して行ってほしいなという思いを込めまして、時間早いのですが、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 先ほどの石川議員の御質問の中で、農商工連携の中で、とある新庄市内の加工業者のお話をしましたが、売り上げ500億でなくて25億だということで申し出がありましたので、訂正させていただきます。よろしくお願ひします。

沼澤恵一議長 それでは、一般質問の方に入ります。

遠藤敏信議員の質問

沼澤恵一議長 次に、遠藤敏信君。

(14番遠藤敏信議員登壇)(拍手)

14番(遠藤敏信議員) 開成の会の遠藤でございます。一般質問最後というふうなことで、大変緊張しております。胸が高鳴っております。どうかよろしくお願ひを申し上げます。

初めに、おととい12日ですけれども、例年より1週間おくれの山開き登山会が行われ、スタッフの一員として神室山に登ってまいりました。好天に恵まれ、全山一望の大パノラマが展開されており、参加者60余名の一同を十分満足させ、私もまた心地よい爽快な気分を満喫してきましたところであります。新庄盆地に潤いをもたらす水、それは伝統をなす神室山系の山々の自然環境を良好に保つことで、そこでこそ下流に住む私たち市民の暮らしを支えているんだということを改めて実感してきたところであります。実行委員会の事務局を担った商工観光課の関係職員の方々に、改めて感謝を申し上げます。

さて、私も、また、3月11日発生しましたこのたびの東日本大震災で犠牲になられた多くの方々の御冥福をお祈りしつつ、被災された方々、被災地の復興を心から願うものであります。手前みそながら、私は、ネットワーク農縁という産直グループの中で、仲間とともにこれまで、新庄の生産者と首都圏で消費、利用する立場の両者が協力する形で、被災地への生活支援物資の搬送や現地の避難所へ出向いての炊き出し支援や、また、県の被災者支援事業を活用して、被災された方々を招いての田植えツアーや及び温泉での慰労会、交流会などを行ってきました。

震災から3カ月が経過し、避難所生活を余儀なくされている方々の窮屈さは想像を超えるものがあると思われまふ。仮設住宅の数もふえてきて改善傾向にはあると聞いていますが、支援する側として息の長い腹構えで取り組む姿勢が必要だと感じているところでありまふ。

前段が長くなりましたが、通告に従い質問に

移ります。

まず1点目は、危機管理対策の一環としての新庄市の防災計画についてであります。

平成13年3月に、新庄市地域防災計画として、それまでの計画を全面修正して策定されました。これについては、きょうも高橋議員、小嶋議員との間で質疑が交わされました。それによりますと、先ほどの質疑でも言われておったのですが、新庄市及び関係機関が処理すべき事務または業務について、総合的な運営を計画したものであり、これを効果的に活用して防災活動を実施することにより、新庄市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、被害を軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的とし、また、計画の方針としては、県地域防災計画の修正に応じて、常に整合性のある実情に沿った計画でなければならない。したがって、毎年定期的に検討を加えるとともに、必要があるときは防災会議の中で修正するものとするがあります。

そして、その計画の習熟については、不断に危機管理や防災に関する調査、研究を進めるとともに、所属職員に対する災害時の役割等を踏まえた実践的な教育訓練の実施を通して、この計画の習熟に努め、災害への対応能力を高めるものとするがありました。

市長は、先ほどの答弁で、見直しの方向性にあること、異なる災害の同時発生、また災害地支援体制など、新たな項目想定などが検討課題として見直しの対象となるとの答弁がありました。重複の質問は避けたいと思いますが、確認の意味で、小嶋議員とのやりとりの中での答弁で、市長は、災害時FM放送を検討していると発言されました。具体的にはどう活用しようとしているのかをお伺いいたします。

また、震災当日、新庄市の対応が機敏であったというふうな評価する指摘がこれまでの議員の皆さんからありました。私の聞いたところで

も、地域担当職員からの連絡を受けたある民生委員さんは、ひとり暮らしのお年寄り世帯を訪ね、無事の確認と声かけをして回ったということをお伺いしました。加えて、電気がない夜を不安の中で過ごした翌朝、温かいおにぎりと漬け物を持ってきてくれたそうで、涙が出るほどうれしかったとのことでした。

先ほど、自助、共助、公助というふうな身の安全を守る段階が話されましたけれども、人間関係がだんだんと希薄になってきている中、近所をつなぐ隣組単位の間人関係の大切さやまとまりが大事だということを改めて実感したところでもあります。消防団組織のない町内会や新たに居住者が多くなった地域での自主防災組織づくりを仕掛け、組織化を促す計画はないのかお聞きいたします。

また、消防団の現状と団員の定員に対する充足度合いなどはどうなっているのか、あわせてお尋ね申し上げます。

2点目、平成22年度の雪対策についてであります。

3月11日を境に、話題は震災一辺倒になりましたが、それ以前の話題は、専らことしの雪の多さと、それを難儀してしのいでいるということで持ち切りでありました。新庄市の豪雪は、皆さん御承知のとおり2メートル越えが過去3回ありました。記録によると、昭和11年に250センチメートル、昭和49年に236センチメートル、昭和43年に232センチメートルだったとのこと。そして、ことし2月1日に200センチメートルが観測されたことでもあります。過去の記録が2月の後半だったことに比べ、ことしの場合、1月5日の夜から2月まで、ほぼ休みなく連続的に降り続いたことから、積雪量以上に生活道路の除雪を初め、家屋の雪処理に苦労したものと考えられます。

ちなみに、新庄市の観測積雪深2メートルですが、日新小学校の校庭に立てた計測目盛りを

つけたポールの観測では、2メートルのポールがすっぽり埋まってしまったというふうなことであります。

3月議会の際に、2月末段階でおよそ6億の市道除雪費を使ったとの報告がありましたが、その後、雪戻し作業などの作業費、委託費用を加え、最終的に除雪に幾ら費やしたかを伺います。また、平成22年度の雪対策の総括をどうされたか伺います。

再び震災の話題に戻ります。

3月11日の東日本大震災に際し、その被害の甚大さにかんがみ、新庄市では3月18日、総務課に新たに被災者支援室を設け、また同時に、被災者支援新庄市民行動本部を立ち上げました。これにより、市民からの支援、つまり物資の提供、ボランティアの登録、義援金の受け付け等を行い、多くの市民の善意を初め、避難者の受け入れや応対、被災地への支援を行ってまいりました。これら機敏な素早い対応には、敬意を表したいと思います。今後の対応について伺いたいと思います。きのうも、これに類した質問をされた方がおりましたが、確認の意味で尋ねるものであります。よろしく願いいたします。

最後に、街路樹事業について伺います。

新しい道路の開設に伴って、近年、街路樹が道路沿いに植えられることが多くなりました。整然と立ち並ぶ並木道は美しく、車の運転に際しても散歩をするにしても、自然の潤いと安らぎをもたらしてくれます。路線によって、樹種もさまざまですが、季節ごとにきれいに花が彩りを添え見事な箇所もある反面、全く無残な形をしているところもあります。新庄市の場合、どのようにして樹種を選定、いわゆるこれは切る方ではなくて、選ぶ方です。しているのかお聞きいたします。

また、場所によっては、本来植えている箇所

観を損なうばかりでなく、言ってみれば、めくさいという状況があります。

例えば、1カ所、国道47号亀割バイパスから東山に至る市道には、31カ所の植栽スペースがあります。うち木が立っているのが7本、見かねた近くの方が一部を花壇として手入れをしております。また、福田の中核工業団地の周回道路の西側、つまりヨコタ東北がある場所ですけれども、路線ですけれども、こちらも生えている方がまばらなありさまです。新たに植えかえをすることは考えられるのか、このままの状態を放置するのか、何とかならないのか、何とかする考えはないのかをお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、遠藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

前段で、ネットワーク農縁の被災者支援の感想を述べられましたが、実にきめ細かな被災者支援、本当にありがとうございます。また、おかげさまで、今回、田植えと、それから羽沢での若林区の皆さんの慰労の話から大変盛り上がりまして、7月2日、3日には、若林区の小学校のお子さん、保護者の皆さんと約80名近い方々が新庄市に訪れて、市内の旅館に泊まって、1泊2日で帰っていくという、非常に大きな成果の一つの原因をつくっていただき、本当に感謝を申し上げます。

また、その中から膨らんできたのが、クロマツの育成の話も新聞に出ておりましたが、そういう話でみんなが支援する輪が広がっている。本当に、基本的なきめ細かな支援をしていただいたネットワーク農縁の皆さんに感謝申し上げます。

防災対策についてであります。議員のおっしゃるとおり、平成13年3月の全面的に改正、

修正したものであります。見直しについてであります。今回、先ほど申し上げました小嶋議員に申し上げた形のように、異なる災害の同時発生、あるいは新たに被災者支援対策、避難者の救援対策などを盛り込まなければならないだろうという思いをしております。

また、訓練をして、今回は実践訓練になってしまったと。いきなり実践にしてしまったという状況があると思います。大変貴重な体験をしたわけでありますので、この貴重な体験が風化しない間に、防災計画の見直しを図っていかなければならないというふうに思っています。

基本的な防災体制を動かすこともなく、動かさなければならないところはありますが、必要なことについては運用面でしっかりと職員ともども情報を共有していく、そしてまた実戦配備できるような形にしていきたいと思います。

先ほどの中で、FM放送を配置するということは、一つの考え方として、防災の電源が切れたとき、ああいう大きな災害のとき電源が切れた、携帯が切れたというときに、FM放送の活用が有効であったということが、マスコミ報道等でよく取り上げられております。そうしたことにいち早く対応した市町村もあるという情報をお聞きしましたので、そのことについても検討の価値があるなということで申し上げたところであります。早々に、来月にはFM放送をしますというようなことではありませんが、できる、できないことを検討しながら、一つの手だてとして考えるということはあるなということだということを御理解いただきたいというふうに思います。

次に、雪対策。ことしの記録的な雪対策、地震がなければ雪問題で終始したようなぐらい、戦後3番目に大きな2メートルを超える積雪になりました。途中、一般の方々から出たのは、直接人夫に除雪をお願いしたけれども、例えば

シルバーをお願いしたけれども、1週間待ちであるとかそういうことが実際に起きました。行政としても、最上建設業協会が、県の指導なんかもありまして、人夫を提供したいというような話もございました。そのようなことの中で、本当に住民の皆さんにとっては、降り続く雪に非常に不安を覚えたことではないかなというふうに思います。

一方、道路関係におきましては、必死に除雪を業界もしてきましたが、市の職員も土日出て、とにかく住民の安心・安全のための道路を確保するよというふうなことで、必死に除排雪に対応いただいたところであります。

人的被害としては、本当に残念ながら亡くなられた方が1名いたということは大変残念に思っています。重傷4名、軽傷1名ということですが、家の被害としては2軒、それから非住家というか、住んでいない家でありますけれども、この被害は13軒、住んでいるのと住んでいないとの差があるのかなと。まだまだ届け出のない確認のできないようなところがあるかもしれません。それから、農業用施設被害として、パイプハウス倒壊25件、先日申しましたが、その他2件となっております。

また、講じた対策といたしましては、高齢者世帯の雪おろし要請、実施が49件、空き家などの雪おろし29件の対応、職員動員につきましては、水上がり対策に延べ249名、除雪関連に56名の職員を動員するなど、全庁的な対応による災害対策に臨んでいかせていただきました。

総括といたしましては、通学路の確保、老人世帯等の雪おろし、通学路・主要道路の交通確保を優先した施策を講じ、関係機関団体の協力も得て、特段の被害もなく3月31日に本部を解散いたしました。市民との連携、協働による雪対策の実施、何度も申し上げますが、地域における細かな除雪体制など、協力体制ができたら小型除雪機を貸与し、ぜひ臨んでいただきたい

という思いであります。

また、関係団体におかれましても、除雪体制が組めないというときに、新庄最上建設業協会最上支部というのが、山形県建設業協会最上支部がごぞいます。そこ全体で当たっていただいたわけですが、今回の反省点として、新庄市からの要請に最上郡全部を集めなければならない。非常に非効率であるというようなことで、今後除雪体制などさまざまな災害のときに対応できるように、新庄のみの建設クラブを立ち上げたいというようなお話を聞いて、7月にその第1回の会合を行いたいというようなお話を聞いております。

この業界に、お互いに地域を守るという意識を持っていくということは大変大事なことだと思います。この新庄市にとって、除雪するオペレーターがいなくなるということは、住民にとって大変な恐怖でありますので、そのオペレーターを確保するという点でも、この雪に対する連携が必要だというふうに思っているところであります。

それから、除排雪等の多額の費用であります。例年であれば除排雪2億円前後であります。ことしの雪、昨年度になりますけれども、2.5倍近くの5億1,300万円となりました。国からの支援としまして、社会資本整備総合交付金と特別枠として、豪雪による臨時町村道除雪事業費補助金合わせて1億4,300万円ほどの補助金をいただいております。

雪戻しにつきましては、例年であれば3月中に終了ですが、東日本大震災での影響により燃料がストップしたために、4月に入ってから作業となりました。3月31日に豪雪対策本部は解散したものの、異常気象の影響で低温が続きましたので、道路わきに押された雪も多く、対応に苦慮した次第であります。

このことから、幹線道路の除雪強化はもとより、通学路や雪捨て場道路などは早朝以外にお

いてもパトロール及び除排雪作業の強化を図ったところであります。今後も市民の皆様の協力のもと、市民の目線に立ったサービス提供できるよう、心がけてまいりたいというふうに思います。

また、新庄ならではの除排雪施設体制ができるかどうか、その工夫もしていきたいというふうに思っております。

それから、被災者支援についてであります。3月18日に被災者支援室の新設と被災者支援新庄市民行動本部を立ち上げ対応してまいりました。議員からは、早期な対応というようなことで発言いただきましたが、行政職員の市民の安心・安全に対する日ごろの意識の高さも、私自身も強く今回は感じたところであります。

また、呼びかけに対しても、大変多くの市民の皆さんから協力していただきました。

また、職員の地域派遣制度が、今回停電の中、民生委員の皆さんと一緒に回ったり、あるいは区長さんに情報提供ということで、一緒に13日ですか、1日置いたときには区長さんのところに職員がみずから行って、また再度情報収集するなど、電話網が使えない中であっても、職員の地域派遣制度が機能したというようなことで、大変うれしく思っているところであります。

広く市民の皆様からは、物資の提供、あるいはボランティアをしていただきました。物資の提供は、1,100人を超える方々から、毛布、布団を初め数多く御協力いただきました。

ボランティアにも数多くの方に御登録いただきましたが、先日申し上げましたように、県境を越えて避難される方が少なく、ボランティアを依頼できない状況になったということも大変申しわけなく思っております。

避難者の受け入れ状況は、重なりますが、3月15日の8人を初め45人、また、仙台市若林区から短期避難者延べ61人となっております。

そんな形で、いろいろな皆さんからお世話に

なって避難対策ができたというふうに思っています。被災者支援については、今後ともきめ細かく、また、ここ新庄最上に、新庄だけではなく最上全体にいる方々と、市町村とも連携をとりながら、一体的な支援も今後進められるのではないかなというふうに考えているところであります。

最後に、街路樹の事業ですが、なくなった木をどうするのかというふうな大変難しい問題であります。選定につきましては、気候風土に適合し、かつ害虫防除などの維持管理の容易な樹種を何種類か選定し、景観にも配慮した上で、沿線の町内会とも相談した中で決定するという方法をとらせていただいております。

本市の場合、街路樹の植栽事業は補助事業である道路改良工事の一環として行っているものがほとんどであり、植栽から数年を経たからの古木の補植までは、残念であります。なかなか対応できていないというのが状況であります。

あいている植樹枠につきましては、町内によっては御協力いただいて花を植えるなどしていただいているところもありますが、工業団地となるとなかなかそこまで手が回らない。また、弱い木ですと、雪でまた次の年もやられてしまうというような繰り返しもあるので、非常に頭を痛めているところであります。このことは、なかなか今後どうするかというふうに、すぐ木を植えかえるのかと言われても、なかなか「はい、植えかえます」というふうに言えないということもお酌みいただきまして、壇上からの答弁とさせていただきます。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 遠藤議員の御質問の項目で、細部の点がございましたので、御答弁します。

自主防災の組織化につきましては、これまでも御質問を受けて御答弁させていただきましたが、現在18組織というふうなことから、

防災組織の育成強化を図るというふうなことで、本年度も組織の育成化に関する事業費を予算化しております。

それから、消防団の充足についてですけれども、現在の消防団の定員は1,194名です。現員、現在の団員数については、1,151名となっております。

以上です。

14番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 遠藤敏信君。

14番（遠藤敏信議員） どうもありがとうございました。

被災者支援のことからいきます。被災者支援新庄市民行動本部がボランティア登録を募集し、協力を求めたというふうなことで、実は東山のスポーツハウスに避難者が入った状況の中で、なかなか声がかからず、すぼーていあの方に物資の仕分け作業に、たしか4月の下旬ころだったか、要請があつて伺ったというふうなことがありました。意気込んで行ったんだそうですが、いざ臨んだものの、担当職員の適切なあいさつと、それから作業指示がなかったということなんです。だれが職員で、その場の責任者かわからなかったと。

加えて、午前と午後で担当者が入れかわったんだそうですが、引き継ぐことや引き継いだことの告知もなかったと。それで、職員については、声がけだけでもリーダーシップを振るってほしかったというふうな方の意見がありました。つまり、始めと終わりを伝え、そして労をねぎらうような常識的な言葉があつてもよかつたのではないかなというふうなことであります。これについては、そういう認識というか、私もそのことを聞いて、うちの連れに「そんなことあつたか」と言うと、「余りわからなかつた」と。若い何人かそこにボランティアとして来ている方から、対応の仕方というか教わつたというふうなことを言っておりました。これが、

毎日だったというふうなことではないと思えますけれども、ある高名な方からそんなことを伺ったので、これについては認識されているのかどうかというふうなことをお伺いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 すぽーていあの管理につきましては、物資の集積に関しましては福祉事務所が担当しておりましたので、それは私の責任でございます。私も、できる範囲内で行ったわけですが、そのときには朝行ったときには、あいさつをしてそれなりに作業の手順を説明しながらやっておりました。最初のうちは、そうやって毎日のようにやっておったのですが、なれといいますか、だんだんそのうちに毎日同じような方がいらっしゃる。その中で、職員も交代するようになってきたという中で、特に後半につきましては、そういったことから、なれからそういった不手際があったと思います。大変申しわけなく思っております。これから、また同じようなことがあるかわかりませんが、そういうことのないように気をつけていきたいと思っております。

14番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 遠藤敏信君。

14番（遠藤敏信議員） きのう佐藤卓也議員とのやりとりの中にもあったのですが、市民協働についても、やはり事務方を担う職員は人と人をつなぐ大切なきっかけになるので、善意という心根の優しい人がボランティアに行くわけで、そういう際には、優しい言葉をかけてやっていただきたいと。つないでいただきたいというふうなことを改めて心していただきたいというふうなことをお願いしておきます。

それから、私、先ほど雪戻しのことについて言ったのですが、ことしは震災の影響に

よって燃料事情が悪かったというふうなことで、従来3月中にやっていたものを4月中旬以降にやらざるを得なかったというふうなことで、この2メートルを超えた雪だったにもかかわらず、4月下旬にはもうほとんどなくなったというふうな状況を踏まえて、過度な雪戻し、バックホーなどで寄せたところをつついたぐらいはいいんですけど、それをダンプでまた運び出すというふうなことは必要なのかと。逆に、必要でないのではないかとというふうなことをこし感じたのです。

市民サービス、これやり過ぎ、ここまでやる必要があるのかと。やらなくてもいいのではないかと。その仕事をやることで経済が回るというふうなことも考えられますけれども、逆から言えば、窮屈な市の財政負担が減るわけです。だから、雪はつつけば消えるスピードも増します。それをあえてまたダンプにつけ直して運び出す必要があるのかと。これからの検討課題に……、これは難しいのですか。来年の話だけでも、ことしの反省を踏まえれば、そこは市民に我慢を強いらせるわけですが、むしろそういうふうなことを、雪は暖かくなれば消えるという観点からすれば、過度にやる必要はないのではないかとというふうなことを考えたのです。雪戻しだけの経費というのは、大体どのくらいかかるのですか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 雪戻しにつきましては、4月になってから行ったというふうなことで、23年度の予算で対応させていただきました。額については、8,930万円ほどでございます。

排雪の件でございますけれども、4月に入っても思ったより、積雪深というのが3月31日現在で111センチというふうなこともありまして、例年やっている雪戻しの箇所ばかりでなく、ほかの箇所からの要望が殺到したこともありまし

て、また、排雪場所の多くは所有者の御協力ごとに道路沿線あるいは農地、空き地に堆積している関係上、今後の信頼関係や農作業等に支障を来さないように、市として最小限の責任といえますか、責務として除排雪を行ったところでございます。

14番(遠藤敏信議員) 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 遠藤敏信君。

14番(遠藤敏信議員) 農道に接続する市道というふうなことで、雪を冬の間押しやるといふふうな場面があります。そういうところは、なるべく早く片づけてくださいという要望がありました。確かにそういう措置は必要だと思いますけれども、そうでない場合、例えばことし日新中学校のグラウンドすごかったです。卒業式の時、これは一体どうなるかというふうなぐあいに見ておったのですけれども、結局除雪車が入ってついたり一部を運んだ。あの雪が消えたと、押しやった雪が消えたというふうなことを考えると、まるっきり運び出さなくても、ついたりかましたり、とにかくひっくり返したり動かしてあげることによって、消雪スピードが増すというふうなことが言えると思います。そういうふうなことで、まずこれは御検討いただきたいというふうなことであります。

それから、もう一つだけ確認というか、させてください。消防団組織のないところの自主防災組織というふうなこと、これ3月議会で下山さんも質問したかと思えますけれども、一部の地域で組織化に向けて動いているというふうなお話があったかと思えますけれども、これ組織化を行政として促す考えはないのでしょうか。先ほどもお聞きしましたが、行政が仕掛けて、それを受けてくれる組織、新興住宅街さまざま膨れ上がっているところもあるわけですが、それを組織化するというか、するまでの助言指導を積極的に行うというお考えはないのか、お伺いいたします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 自主防災組織の役割については、今回の地震災害で大きくその重要性たるもの、必要性たるもの等ありました。強制的につくらせるつもりはございません。そういうふうなことで、機運が高まったところについては積極的に説明会等を行います。なお、現在、3町内から設立に向けた説明会的なものを望まれて実施しております。

以上です。

14番(遠藤敏信議員) 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 遠藤敏信君。

14番(遠藤敏信議員) 最後に、街路樹について再度御質問します。

工業団地の西側路線を見てこいというふうなことで見てきて、数えてきました。いや驚きましたけれども、工業団地の主要道を真つすぐ向かいます。マルミツ産業の建屋があって、右に行く周回するいわゆる西側の路線があります。全部で147カ所植生されるべきスペースがありました。うち、あれは桜の木ですけれども、32本痛々しく立っていました。マルミツ産業から山形酸素に曲がる角までのあの何メーターかは、11カ所のうちゼロ、株式会社高速というところから三立の建物までは31カ所中4本、そこからヨコタ東北の新しく増設した倉庫までは6カ所中3本、ヨコタ東北の本体では43カ所中10本、ヨコタ東北の入り口から福田の長寿そば屋さんまで行く中道まで56カ所中15本というふうな、とてもではないが、これはいわゆるあの道路の西側だけです。あの道路の東側ではありません。例えばあそこの視察、例えば進出してきたいって見に行った人、これは一体何だと思おうのではないかなと心配してきました。

それから、まとめますと、先ほど言った亀割バイパスから東山に至る市道、あそこもむだになるんです。先ほども言いましたけれども、今

コスモスをまいています。それから、一部あれはアヤメか何か植えていましたな。それで、まるっきりないのなら、ない方がいいというか、そんなふうにも思いたくなります。何とか御検討を願いたい。ただ、伺ったところによると、植栽するのに1本当たりすごく単価が高いというふうなことで、あれを全部植え直すなんていうのはちょっと、おれも植え直してくださいなんていうことは言えません。でも、何とか手入れして、見栄えのいい状態、町並み景観もまちづくりの一つとして見られるわけですので、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 御指摘の、まず市道鳥越梨木線でございますけれども、この件につきましては、鳥越市野々地区保全会という組織がございまして、この方の御協力をいただいて、今週の土曜日に花を植える予定になっております。

また、中核工業団地線につきましては本数がかなりありまして、金額もかなりかさむというふうなことでございますので、とりあえず中核工業団地の立地協議会の御協力を得ながら協議し、対応をとりあえずしていきたいというふうに考えております。

14番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 遠藤敏信君。

14番（遠藤敏信議員） 最後とって思っていたが、またもう少し。

横丁の旧交番のところから神明町に行く通り、あそこ夏にサルスベリがピンクきれいなんですよ。すごく夏場に桃色、ピンク色に樹木が咲いて、花がないときに咲いてきれいなんですよ。ところによっては、樹木なんか植えられると、この葉っぱが散るのが邪魔で嫌だというふうなところもあるんですけど、いや人の心はそうではないと。美しいものを見ればいいというふうなところがあります。ああいうふうな選定、

だから、どういうふうにして選定するのですかというふうなことを最初に聞いたのでした。

排気ガスに強いとか何かさまざまその基準があろうかと思えますけれども、安いから選んだのか、選定をどういうふうにしてされたのかと。おれ知らないというふうなこと、前のことで知らないというふうなことにもなるかと思えますけれども、整然と保たれたものは美しいのです。でないものは、反対に逆なのです。そのところを十分に考えていただきたいというふうなことで、ともあれ、空いたところをそのままにして、これは雑草が生えていてめくさいだけです。何とか花の種をまくなり、簡単な方法で結構ですので、まず最初は、何とか美観を保つような手だてを講じていただきたいと思えます。

以上、終わります。

沼澤恵一議長 坂本環境課長より、発言の申し出があります。これを許可します。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 大変申しわけございません。

先ほど私の方で答弁した自主防災組織数につきまして、18組織というふうに申し上げましたが、38組織の誤りでしたので、おわびして訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

散 会

沼澤恵一議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

今期定例会の本会議を明日15日から20日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、

今期定例会の本会議を15日から20日まで休会し、
6月21日午前10時より本会議を開会いたします
ので、御参集願います。

本日は、以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時28分 散会

平成23年6月定例会会議録（第4号）

平成23年6月21日 火曜日 午前10時10分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 野 享
農務局局長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主任 笹 原 孝 一
総務主査 高 木 祐 子
主 事 八 畝 貴 征

議 事 日 程 (第4号)

平成23年6月21日 火曜日 午前10時開議

(総務文教常任委員長報告)

日程第 1 議案第33号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について

(産業厚生常任委員長報告)

日程第 2 請願第2号23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成についての請願

日程第 3 議案第35号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第3号)

日程第 4 議案第36号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 5 議案第37号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

議事日程(第4号)のほか

日程第 6 議会案第8号23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出について

日程第 7 議会案第9号議会改革特別委員会の設置について

日程第 8 閉会中の継続調査申し出について

日程第 9 議員派遣について

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は18名でございます。
それでは、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

総務文教常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第1議案第33号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長小関 淳君。

（小関 淳総務文教常任委員長登壇）

小関 淳総務文教常任委員長 おはようございます。

私から、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案1件でございます。

審査のため、6月15日午前10時より、議員協議会室において委員9名全員出席のもと、税務課職員の出席を求め審査を行いました。

案件であります議案第33号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定については、税務課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

税務課より、この改正は、東日本大震災の災害に遭われた方々の特例措置として、附則に3条を追加する規定である旨の説明がありました。

改正の内容といたしましては、第1に、3月11日に発生しました東日本大震災における雑損

控除の適用についてですが、平成23年度分として適用されるのが本来であります。これを平成22年度分の雑損控除の適用とすることもできるという規定でございます。

また、前年の適用を受けて、既に申告が終わった方であれば還付も受けられるということでありました。

第2に、住宅ローン控除についてですが、住宅が津波などによりなくなり、居住できなくなった場合についても、その住宅に係る住宅ローン控除を認める規定であります。

第3に、これについても震災により住宅がなくなった場合に、この当該敷地の住宅用地とみなし、住宅用地の価格の特例を認めるというものであります。いずれも今回は東日本大震災の特例措置であるという説明でした。

審査に入り、委員より、「雑損控除など申請の際の被災証明はどうするのか」という質問があり、税務課から、「被災県にある不動産等に損害が生じた場合には、当該自治体で被災証明を出してもらい、これにより損害を受けたかどうかを判断する」との答弁でした。

また、「固定資産税の免除について、被害があったという話がほとんどない中で、どこまでを想定しているのか」という質問では、税務課からは、「東日本大震災の余震が発生するかもしれないということで、適用の網を広げた形での住宅用地の特例を定めたものである」という説明でした。

そのほか質疑はなく、採決の結果、議案第33号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしく御願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいまの総務文教常任委員長の報告に対して質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第33号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定については、総務文教常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は総務文教常任委員長報告のとおり可決されました。

産業厚生常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第2請願第2号23価肺炎球菌ワクチンの公費助成についての請願を議題といたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業厚生常任委員長登壇)

遠藤敏信産業厚生常任委員長 おはようございます。

私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、請願1件であります。

審査のため、6月16日午前10時より、議員協

議会室において委員8名全員出席のもと、関係職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、請願第2号23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成についての請願についてですが、紹介議員から説明を受けた後、審査を行いました。

紹介議員の説明では、「肺炎にかかる方は高齢者が非常に多く、死亡の理由の第4位に位置している。このワクチンを接種することで、肺炎による死亡率が下がる。最上地区では、新庄を除きすべての町村でこのワクチン接種の助成を行っているようである」という説明でありました。

審査に入り、委員から、「このワクチン接種の対象者数と費用はどれくらいか」との質問があり、健康課より、「仮に対象者を75歳以上とした場合、約5,500人である。所要額としては、助成額を2分の1の4,000円とし、接種率を高齢者インフルエンザワクチンの接種率約45%と同様に考えると、およそ1,000万円強になる」との説明でありました。

また、委員から、「5、6年ごとに接種することになるのか。また、2回目以降は実費負担になるのか」との質問があり、健康課より、「このワクチンは、これまで基本的に生涯1回ということを示されていたが、この請願にも記載されているように、2009年に2回目の接種が認可されました。御本人の意向にもよりますが、今のところは1回目の接種に対して助成したいと考えている」との説明でありました。

また、委員から、「施設に入所している方の場合、医師が往診してワクチンを接種するのか、また、認知症など自分の判断でワクチン接種を受けたいと言えない場合は、家族の方の同意を得るのか」との質問があり、健康課からは、「基本的には各医療機関に出向いて接種していただくことになるが、施設に入所している方の場合、施設の嘱託医に相談すれば対応していただけるのではないかと思います。また、認知症など

御自分で判断ができない高齢者の方などについては、インフルエンザワクチンの場合、保護者や身元引受人など御家族の同意を得て接種しており、肺炎球菌ワクチンについても、実施する場合は同意書を求めることになると思う」との説明でありました。

その他、意見等ありましたが、採決の結果、請願第2号は全員異議なく、採択すべきものと決しました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

沼澤恵一議長 ただいまの産業厚生常任委員長報告に対して質疑に入ります。請願第2号について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第2号23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成についての請願は、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第2号は産業厚生常任委員長報告のとおり採択されました。

日程第3議案第35号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第3

号)

沼澤恵一議長 日程第3議案第35号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 7ページの電算管理費と9ページの9款の消防費についてお伺いします。

これは、いろいろ停電とか震災のことを受けて計上したわけですが、これは別に私はいいと思いますけれども、この内容ですね、発電機とかの詳しい内容を仕様とか教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 予算書7ページ、電算管理事業費の備品購入費に関する御質問でございます。これにつきましては、このたびの震災に伴って、停電によって電算がストップしてしまったということをかんがみまして行う補正でございます。

詳細につきましては、災害時等による長時間停電等に対応するために、住民記録等の基本的なデータを停電時においても利用できるように、本体のコンピューターとは別に、これを取り外して可能なデータの保存用のコンピューターを整備するというところでございます。

停電の際には、その保存用のコンピューターを取り出しまして、小型発電機、小型の発電装置と一緒に、その発電装置によって給電して、パソコン3台程度をデータ保存用のコンピューターとつなぎまして、住民情報の照会や証明の

発行ができるようにシステムを構築するというものでございます。

整備いたしますのは、データ保存用のコンピューター、照会、発行システムサーバーというふうな名前をしておりますが、そのコンピューター1台、それとそれに伴って給電するための発電機、少し大型の発電機になりますが、その発電機を1台、それから発電機自体の電流が非常に不安定なものですから、それを安定化させるための無停電装置と申しますか、そういった機器、それを3台整備するというようにしてございます。それをセットにいたしまして、例えば東庁舎のロビーでございますとか、本庁舎のロビー等に持ち出しまして、災害時その対応に当たってまいりたいというふうに考えております。以上です。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 ただいま総合政策課長の方から御説明ありましたけれども、9款の方につきましては、災害対策本部の機能を維持するというようなことで、同様に発電機2台と、無停電装置、パソコン用ですけれども、それを3台にかかわる予算でございます。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) わかりましたけれども、恐らくパソコン、停電になっても、すぐばちっと切れるわけではないですよ。タイムリミット2時間ぐらい何とか対応できる。その間、やるシステムだと私は理解しますけれども、今災害発生していろいろな各自治体も恐らく新庄と同じで苦慮していると思うのですけれども、この前テレビ等で見たら、川崎市役所が、普通電源を入れていて、日中電源を機械にためておいて、そこから停電になってもすぐパソコンにつながるようなシステムがあるから、そうするとかなりもつよというような、要するに蓄電です

ね、要らないときに蓄電をそれやっつけていけば可能だというような情報も私ちょっと入ったので、これいいなと思ったのです。いろいろな方法いっぱいあると思います。こればかりでなく、私言っている。

今、3台とお聞きしましたけれども、恐らく3台では事足りるんでしょうかね。緊急のあれでしょうから、もしいろいろなそういったものの充電的なものもあるそうですので、さらに聞いてなさって、やはり災害のときに対応していただければいいのではないかなと思って、それを兼ねながらお聞きしました。

あと、消防のこれ、市消防これ大事ですけども、これは普通の発電機ぐつとあれかけてするやつを用意するのですか。それを2台と。そして、火災現場とかに持っていくというようなことですか。それとも、発電機をぐつとガソリンのやつを引っ張って、それをかけて庁舎を賄うというような発想でしょうか。その辺、もう少し詳しくお聞きさせてください。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 9款の消防費の方に補正をお願いしました資機材については、ただいま小嶋議員おっしゃられたとおり、後者の方の、緊急に災害対策本部の最低限、最低限という言い方おかしいのですけれども、本部の機能を維持するために必要なものだけの発電機でございます。よろしくお願ひします。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) 7ページの3の3で、南部保育所2歳児室の増室ということの説明がありました。それによって、南部保育所の入所児童定員との関係で、定員とそれから入所児童の数など、予想されるころはどうか、お願ひしたいと思ひます。

また、続いて、2番目にですが、9ページの8の1で、住宅リフォーム総合支援事業費で、1,500万円の増額になっておりますが、県利用方法一部変更という説明がありました。どういう内容なのかをお願いします。

三つ目にですが、9ページの8の2、道路維持費631万円、これがどういうものなのか。広域農道だというふうに伺ったのですが、どうでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 今議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 南部保育所、7ページにございます保育所運営事業のうちの工事請負費のことでございますが、これは南部保育所の乳幼児室を増築するものでございます。およそ60平米の増築でございまして、これで定員増となる分は最大で25名というふうに見ております。

それから、当初予算で予算をつけていただきました新庄保育園の増築分25と合わせまして50ふえるわけでございます。これが二つできますと、現在、乳幼児保育所でございます。ここには、現在定員50で運営しておりまして、この分が不要になるということで、全体の定員は変わらず、この増築がなることによって乳幼児保育所を廃止していきたいというふうに考えております。全体の保育定数は変わらないでいきたいと思っております。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 住宅リフォーム総合支援事業の活用方法の変更というふうな御質問でございますけれども、当初1戸当たり30万円というふうなことで、うちの方としては当初予算で補助金が900万円というふうなことでございましたが、その後、実際には人口等などに応じての割り振りというふうなことで、1戸当たり20万円で77戸というふうなことでございます。

それから、道路維持費の内容でございましてけ

れども、冬期間閉鎖しておりました市道上山屋亀割線、いわゆる広域農道でございまして、2カ所ほど路肩、それからのり面の修繕が必要だというふうなことで、緊急を要するものというふうなことで今回補正をお願いしたところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 最初に、乳幼児保育所をなくすという、廃止というお話についてですが、全体の定数は変わらないでということになりますと、もう一度ききますけれども、認可保育所の定員数は変わらないということなのでしょう。私なりに、本当は産休明けの保育、産休明けからの保育、働いている人たちが産休はとるけれども、働かないと暮らせないので、産休明けから保育をしてもらいたいと思っても、現在市の認可保育所では受け入れてもらえない。そのために、認可外保育所をお願いせざるを得ないわけです。しかし、認可外保育所の場合は、先生たちの給料も厳しい状況でありまして、運営そのものがとても厳しい中で、働く人の給料は少なかったり、人数も少ないところから本当にぎりぎりで行っているということもあります。

また、預ける側からしますと、収入少ない昨今の若い方々から見たときに、認可保育所であれば少し保育料が抑えられるのになって考えられるような高い保育料であったりします。そういうことを考えますと、本当は認可保育所としてまちの中に産休明けから預けられる認可保育所として整備して、より子供たちにいい環境というのは、認可保育所の場合は園庭があるということや、給食が保障されている、給食がちゃんと子供に保障されなければならないということとかで、もちろん先生の人数も保障されておりますし、先生たち自身がより安定して働ける状態にあるということもありまして、先生たちが安定して働ける、子供もゆったりと学べる、

保育してもらえます。そういうことから、私は認可保育所である乳幼児保育所を廃止しないで、続けていただいて、より働き続け、子供を持ちながら働き続けやすいという環境づくりとして、私はなくすべきではないと思うのですが、続けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。保育というのは、市の保育義務、行政の保育義務が今あると思います。そういう点からどうなのか。お願いします。

それから、もう一つつけ加えれば、介護従事者の方などは、時間が不規則です。しかも、低賃金であります。そういう方々が認可保育所に預けられるように、条件整備をしてあげるといふことも必要なのではないかなと思いますが、どうでしょうか、子育て支援として。

続いて、住宅リフォームについてです。

これは、大変市民から歓迎されております。このたび増額していただけるということは、本当によかったなと思っております。その中で、一つ、この新庄市でせつかく事業、仕事をしてくださるのに、県内の事業者でいいというふうになっています。しかし、新庄市がせつかくお金を出して、もちろん県も補助あるわけですが、市も負担があるわけで、それを考えたときに、市内の業者、もしくは最上郡内の業者というふう限定して、この地域の業者を活気づけさせるように仕向けていく必要があるのではないかと御意見が寄せられておりますが、これについてはどうお考えでしょうか。

それから、広域農道、元広域農道の維持費だと、修繕だというお話でした。この広域農道について、ちょっと深くお聞きしますが、この建設費は延べ幾らぐらいかかったととらえておるのか。わからなければ、急に聞いたので申しわけないです。わからなければ後でもいいです。

それから、広域農道のこの実際の利用状況はどうなのか。私から言わせますと、冬閉鎖しなければならぬほど利用が余らないと考えると、

利用は少ない道路になっているのではないかと思われます。そういう点から、維持費用が、山道なので大変なのではないかと思うのです。これからまた毎年あるかもしれない。そういう意味から、県への補助要請が必要ではないか。県への補助要請。こんな利用も余り少ないのにお金かかるものは、要らないとか返してやるとか、県に返すとかそういうことはできないのか。どうでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 まずは、乳幼児保育所をなくさないでというお話でございます。

乳幼児保育所につきましては、市内の保育所の中でも一番古い保育所でございます。年度当初といたしますか、入所希望をとるときには、ここ数年、当初は入所希望なしというような状況でございます。ほかの施設には入所したくても、まずは乳幼児保育所には入らないというのが最近の応募状況であります。

年度途中になりまして、ほかのところがいっぱいになってきて、預けるところがなくなって、乳幼児でもいいという形での入る人がほとんどでございます。

それから、ここ数年ずっと言われてきた大きな問題としまして、兄弟入所問題がございます。乳児保育所単独で乳幼児だけを預かるとなると、どうしても兄弟が別々の保育所に入ってしまうということになってしまいます。そういった問題を解決するために、南部保育所とそれから新庄保育園に乳幼児の枠を広げて兄弟が同じ保育所に入れるようにしたいと。これがねらいであります。そういったことから、乳幼児保育所をなくして、その受け皿をほかのところへ2カ所に分散して兄弟入所の問題を解決したいということでございます。

それから、認可外保育所につきましては、これまでずっと市の認可保育所を補完する立場で

頑張ってもらえました。私どもとしましては、この認可外さんの努力を無にはしたくない。しばらくは共存でいきたいと思っております。すべてを乳幼児を残してしまった場合は、その分だけ認可外さんのお客さんを奪うということになります。そうではなくて、それぞれいいところを發揮しながら、共存していきたいと思っております。そういった意味で、乳幼児保育所は古くなって、入所希望がほとんどないところについては廃止していきたいというふうに考えております。

それから、認可外さんにつきましては、確かに佐藤議員おっしゃるように、経営的に非常に苦しいものがございまして、今年度から県の補助金ですけれども、これまでは新庄市民の子供の数だけをカウントして補助をやっておりましたけれども、今年度から近隣の7町村の担当、首長さんと協議いたしまして、近隣の町村から入った子供の数もカウントして認可外さんには補助金をやるというふうにして、それ相応分の負担金を町村からいただくというふうな約束をしております。そういった意味では、ことしから認可外さんへの補助を手厚くするような方向に動いたということでございます。そのほか、折を見て、認可外さんと共存できるように、さまざまな援助は考えていきたいと思っております。

それから、多様な保育時間ということでございますけれども、今延長保育をやっております。ひところは24時間保育というような話もございましたけれども、現在ニーズの数からいいますと、現在こんぺいとうさんで24時間保育やっております。数からいうと10人足らずということなものですから、今の時点では認可保育で取り組むまでの規模ではないなというふうに感じております。現在、そういったことで、こんぺいとうさんがやっておりますので、そちらの方の努力にゆだねたいなと思っておるところでござ

います。

今後とも、現在、問題になっておりますのは障がい児保育、こういったことが問題になっておりますし、将来的には体調不良児の保育ということで課題もございまして。そういった面で、以前ですと、子供さんぐあい悪くなりますと、すぐ親御さんが呼ばれて引き取るということがございましたけれども、今なかなか親御さんが休めない状況であると。幾ら子供の体調が悪くても引き取りに来られないということがございまして。そういったことの対応のために、体調不良児対応というようなことでの課題が将来的に求められております。そういった部分を今後とも充実させていきたいなと。

それで、現在、こども園に向けての動きもございまして。国の動きがまだはっきりしていない中ですので、当面は現在ある各施設、共存しながら運営していきたいなと。子供のよりよい保育をしていきたいなと思っておるところでございまして。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 住宅リフォーム総合支援事業を市内の業者に限定というふうなことだと思っておりますけれども、中身は100%県の補助金で、市独自の加算をしておりますので、市内の業者に限定というようなことは私は無理だというふうに理解しております。

次に、市道上山屋亀割線の前の広域の事業費の件ですけれども、ちょっと資料ございませんので、後ほどお願いしたいと思います。

それから、実際の利用者、これについても資料ございませんので、後ほどお願いいたします。

それから、管理費の県への補助要請というふうなお話ですけれども、市道になっている関係上、県からの管理費というのは当然来ないというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 住宅リフォーム助成事業についてですが、ほかの市では市独自の上乗せもあります。そして、市とかあるいは最上郡とか、市であれば市だけでもいいんですけども、そういうふうに地域の業者を元気づけるということで、力を入れているところが多いように思います。そういう方向にして、例えばこのたびは新庄市で延べ、ここで3,000万円ぐらいになるわけですが、新庄市ぐらいの同じ規模の市で1億円ぐらいの住宅リフォーム助成事業を組んでいる市があったりしますが、そういうところでは、市内の関係業者が仕事が出て仕事が出て、忙しくて忙しくて人をどんどん雇わなければならぬ。このぐらい悲鳴が上がるほど、うれしい悲鳴が上がるほどの仕事が回っている状況だとお聞きしました。そういうふうになるように、市でも考えてやるべきではないかなと思います。

また、この県の補助は大変いいんですけども、この補助に関係ないところで、例えば一番本当は、住民の中で住宅リフォーム助成なんてあると、何も要件をつけないと、豊業者が一番忙しくなると聞いております。また、屋根を塗装する業者も忙しくなると言われています。そういうところが、直接今、本当に仕事なくて苦しんでいるような気がしますので、4要件に限らず市でも独自でもやると。これは、市内の業者に限定するというふうにして、市でも住宅リフォームの上乗せを少しでもやって、これらの4要件にかかわらないところの業者の仕事がふえるようにしていただきたいと思いますが、それについてどうお考えになるでしょうか。

それから、もう一つは、元広域農道についてですが、今は市道ですけども、維持費が1本で631万円、本当に大金でないかと思えます。やっぱり来たかって私は思うのです。というのは、県内で広域農道が問題になっておりました。

なぜかといいますと、山際を走る道路であるために、がけ崩れ、のり面崩れが多く発生しがちだと。これは、住宅を通っている道路と比べると使う頻度が少ないということや、災害が発生しやすいところに道路がつくられていると。無理をしてわざわざ公共事業のための公共事業をやってしまったのではないかとされるむだ遣いではないかと。

私たち、県全体の政策の中で何度か取り上げてきたことなんです。そういう意味では、私はこの新庄市議会の中でも、広域農道はやめるべきではないかと、中止するべきではないかと何回か言ってきました。利用が少ない上に災害が多くて、市のお荷物になると。持てと言われた市が大変になるということは、県内全体で言われているんです。そういう意味では、新庄市もその一つになってしまっているんで、県に言って、もともと広域農道ということで県で進めてきたところがありますので、これへの補てんをできないかという、こういうことを……。関係する市町村が幾つかあるはずなんです。広域農道にかかわるところは、その維持費大変なんです。そういう意味では、新庄市からも言っていく必要があるのではないかと思います。どうでしょうか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 住宅リフォームの工事の内容ですけども、一応点数制になってございます。10点以上であればリフォームの総額が対象になるというふうなことで、例えば二重サッシとかペアガラスを1カ所すれば5点というふうなことで、2カ所すれば当然対象になるというふうなことで、先ほどの畳を直す、それから屋根のトタンを塗る、そういったものもすべて対象になりますので、独自の加算をしなくても十分活用していただけるというふうに思っております。

それから、広域農道の件ですけれども、のり面がきついか維持費がかかるとか、そういった面は確かにあるのかなという感じはします。ただ、一応市道に認定して供用開始しているわけですので、それについては市道ですので、必要な補修とか修繕、これは当然していかなければならないというふうに思っております。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

12番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番(清水清秋議員) 私の方から2点ほどお聞きいたします。

まず初めに、7ページの2款総務費、7目新庄エネルギー懇談会会費2,000円ほどですが、この懇談会は新庄を考えたエネルギー開発とか、そういうふうなあらゆるエネルギーをとらえた形での懇談会、その内容をお聞かせいただきたい。

次に、8ページ、6款農林水産業費の6目水田農業対策費、この項目で農業者戸別所得補償制度推進事業負担金、この項目が三角とまた予算を計上していると。いわゆる同じ名称で、このような形で盛られたのはどうしてなのかお聞かせいただきたい。

そしてまた、これに関連するかわからないけれども、歳入の6ページの15款県支出金5目。この中にも、説明の欄に農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金、これ三角です。事務費補助金という項目なんです。その下のずっとこの5目の一番下で、ここに農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金が786万6,000円、このかわり合いはあるのかなのか。

そして、また、今度入るんだけれども、この農業者戸別所得補償金制度、農業者戸別所得補償制度事業、この事業は、今年度はほぼ戸別所得補償の申請の仕事もほぼ完了と私は思っております。私もある日程を指示されまして、そういう手続をしたところでありますが、これらに

ついて、今年度の生産調整にみんなかかわってくるわけで、この内容ですね、今年度のほぼ各集落あるいは個人でもある程度確定、そういうものは全部伝達、確定の文書が行っておられると思います。そうした今年度の戸別所得補償にかかわる生産調整、その事業の進捗状況などをお聞かせいただきたい。まずそれ。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 まず、私の方からは、新庄エネルギー懇談会会費について御説明申し上げます。この懇談会は、新庄最上地域の団体、企業によって構成されておりまして、会員数は今のところ47が加入してございます。

その懇談会の目的でございますが、地域開発や安定した地域環境づくりに不可欠なエネルギーについて、自主的な研さんや知識の向上を図り、将来のエネルギー問題に対処するというようなことで、エネルギー全体に関してその研究活動を調査研究を行ってまいりたいというふうな趣旨の懇談会でございます。

この大震災を契機に、自然エネルギー等への活用が国の方針の中でも示されております。こういったことから、この地域においてその企業もしくは団体の皆さんと、エネルギー全体にわたったその懇談会を催しながら意見を交換するというのは絶好の機会ではないかというふうなことで、このたび2,000円会費ではございますが、計上させていただいたところでございます。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 まず最初に、ページ数の6ページの中で水田農業、すみません8ページの6款です。8ページの御質問あった6款の中で、農業者戸別補償制度推進事業費負担金と、上の方にあります三角729万5,000円のマイナスなん

ですが、その2行ほど下の方をごらんいただくと、ちょっと同じような文字で大変申しわけないんですが、見にくくて、農業者戸別補償制度推進事業費補助金となります。負担金が補助金となりまして、額的にも786万6,000円、57万1,000円余計になってございます。これは、国の方の農林省の方の名称変更の方で、今までだとモデル補償をやっていたものですから、負担金というふうな項目でよこしていたのですが、市の3月の当初予算の中ではそれが明確に示されませんでしたので、今回については国の方から負担金ではなくて補助金と、モデル事業が本格稼働するというところで、モデルが取れた段階で負担金ではなくて補助金にさせていただきました。その名称変更で、入り繰りです。

なお、57万1,000円ふやしていただいた要件としては、畑作の作物、ここでは大豆、ソバ該当するわけですが、それらの事務費もふえてくるというふうなことで、57万1,000円プラスしていただいた金額となります。

関連しまして、6ページの歳入の方の15の県支出金の中で、同じような文字になりますが、まず最初に、6ページのちょうど中段のところ農業者戸別補償制度推進事務費補助金となります。その欄の枠の一番下の方には、大変申しわけないです。事業費補助金となりまして、これもあくまでも去年モデルだったものが本格だというふうなことで、国の方で名称変更させていただきましたということで、これも57万1,000円プラスした事務費から事業費というふうな名称変更というふうに御理解いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、もう一つ、戸別補償の進捗状況というふうなことなんですが、農林課、市のサイドで受け付けするのは6月24日まで、今週いっぱい戸別補償の受け付けを市サイドとしては終了したいというふうなことで、農業者の方に御周知させていただいております。

なお、国の方、いわゆる農政事務所、村山農政事務所の方では、6月30日まで受け付けしますよと。ちょっとこのタイムラグにつきましては、市である程度まとめて総数を農政事務所に伝達する必要があるので、6日間ほど時間が欲しいということで市の段階では24日に締め切りさせていただきたいと。それで、農政事務所に直接行って申し込まれる方は、それでもいいですよというふうなことで、6月30日までとなっております。

ちなみに、正確な数字を持ち合わせていないのですが、昨年だと1,100名ほどの戸別補償の加入者いました。今の段階で、1,000名を若干数名割っている数字、きのうの段階でということで、まだ100名ぐらいの方は来ていませんので、これは2回ほどうちの方でも周知して、途中で電話連絡などしたのですが、震災の影響とか融雪遅延の影響で農業関係の仕事が非常におくれている、その間に忘れてしまったという人が結構おまして、また、うちの方で、来ていない方で面積の大きい方については、また夜電話で連絡をしながらことしの加入はどうですかと、ぜひやったださいよというふうなことをしておりますので、まだちょっと4日ほどの間であと100名ほど、毎日今20名ちょっと来ています。ですから、100名ほどで昨年とほぼ同等程度の申請者というふうな実績になるのではないかなというふうなことで、ちょっと中間報告になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

1 2 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

1 2 番（清水清秋議員） そういうふうな名称の変更ということもわかりましたが、今作業をやっている戸別所得補償制度の受け付け、これにかかわる、一つは、先般一般質問等で、佐藤義一議員の一般質問ありました。その中で、遊休農地、これらについてかかわった質問があつて、

農業委員会の答弁、発言の中で、耕作放棄地がありますよと。何ぼ何ぼありますよと。そういうふうな発言があって、訂正もあって、また新たな発言があった。3.8ヘクタール、これは間違いなく放棄地と見なさなければならないというふうな発言もあったことは、私だけではなく、恐らく議事録というかそういうものをとられていると思うのですが、これらについて、農林課の方では何もないですよ、耕作放棄地はありませんよというふうな報告が県に出されている。これらが、戸別所得補償事業にかかわりがあるのかないのか、かかわりが出てくるのかこないのか、その辺が大変重要な問題になる可能性があります。一つの自治体である、片方がある、片方がない、そういう自治体はあり得ない、そういうふうに私は思っておりますが、その辺の農林課あるいは農業委員会、どういう見解でそういう物事が運ばれたのかお聞かせいただきたい。

そしてまた、もう一つちょっと聞き忘れたんですけども、8ページの6款の3目なんだけども、当市で事業これ大変いい事業というか、やる気のある農家が花き産地ブランド化品種導入支援事業費補助金、私もブランドという一つの言葉に大変今重要視しようか考えている一人なんですが、この事業、花きにおける産地化ブランド、それらの品種、そういうものをどういうふうな運びになされるものかお聞かせいただきたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 さきに一般質問の中で、佐藤議員から御質問あって、農業委員会の会長さんがお答えいただいた件で、農林課の方との乖離といいますか数字のとらえ方の違いがあるのではないかというふうな御指摘だと思います。

まず、農林課としては、県の方に耕作放棄地、遊休農地、水田、畑等々の面積を、直接県を通

して国に報告してやっている事業事例はございません。その件、遊休農地につきましては、農業委員会の方で平成19年から事務委任を受けて調査しているというふうに理解しております。

その中では、この3年間ぐらい耕作放棄地はゼロだというような方向は私の方でも確認しております。

それで、市の方ではどういうふうなとらえ方かということになれば、数字上は、確かに委員会がそういうふうな決定をなされて報告しているというふうなことです。農林課としてもゼロであろうというふうには数字上はとらえませんが、実態としては、どういう判断基準で遊休農地にするのか耕作放棄地にするのか難しい判断になりますが、我々としては、市の方としては、今のところは現場としては数字としてはないんだろうなというふうに感じております。

ただ、本年度も、毎年農業委員会の方で調査なされるというふうなことです。本年度の調査において県・国に、先ほど前言の中で会長がお話しされた数字が確実に出てくるものだとすれば、農林課の方と協議させていただいて、そういうものがあるんだというふうな認識の中で今後進めていく必要があるんだと思います。

転作の方、いわゆる戸別補償への影響につきましては、今のところはそういったところはないととらえた中で今年度は進めていく、あるとすればあるなりに、どこにどういうふうなものがあるのかということも含めまして、戸別補償に影響しないような行政措置、それから今後におきましてはそういったものを農地として復活できるような指導体制を農業委員会と協調してやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、もう一つ、花きブランド化品種導入支援事業というふうなことなんですが、花きいわゆる花の生産です。特段、新庄市農協、新庄最上農協、花がここ10年来非常に伸びてきて

いまして、その中のブランド化をするためのと
いうふうなことの事業名なんです、まず一つ
は、具体的には昭和のトルコギキョウ研究会、
これは10人おりました、種苗会社名ちょっと確
認しておりませんが、ロジーナスノーというも
のを中心に、7万株の単価28円を導入して、新
しい品種なんです、八重咲きの品種です。そ
れをまず昭和の方で取り組みたいというふうに
しています。

あと、北部トルコギキョウ研究会、これも10
名いるんですが、ボヤージュイエローというふ
うな黄色の、これも八重咲きの株が5万株、単
価28円になりますが、今回の6月補正の中では
……、あとはもう一つ、最上トッピーローズとい
うふうなバラ屋さんの方でも50万円ほど、新品
種を導入してブランド化に進めていきたいとい
うふうなことで、今回総額で100万円というふ
うなことで計上させていただきました。ブラン
ド化したいというふうな強い意向の中で補助金
を対応させていただくということで、今回補正
をお願いしたところであります。

12番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番(清水清秋議員) 今のブランド化、本
当に産地づくり、これは大変重要なことで、米に
かわる花き、園芸、市でも重点的に今後事業化
して取り組んでいる中でありますので、ひとつ
ぜひそういうふうな産地化に向けて大いに行政
もフォローしながらやっていただきたいと思
います。

先ほどの戸別所得補償にかかわる生産調整絡
みの耕作放棄地にかかわる点なんです、これ
はあらゆる面で今の戸別所得補償制度にかかわ
ってくると私は思っております。ということは、
耕作放棄地となれば、戸別所得補償のカウント
ならなくなってくるのではないですか。これを
きちっと農業委員会だけでなくして、耕作者も
当然そういうふうな申請をしなければならない。

今、農業委員会の会長が一般質問で答弁した、
平成21年に改正になって、農業委員会の方の事
業、仕事としてやらなければならないというふ
うな前置きであったわけで、この辺をきちっと
農林課サイドも受けとめて、相互の話し合いと
いうのは非常に大事だと思う。これは、単に農
業委員会と農林課だけの問題ではない。ここに
いろいろな協力体制をつくっている農業協力員
さんとかいろいろな方々が生産調整にかかわっ
ている。そういう一生懸命やっている農業協力
員さんの意見、いろいろな意見を聞いてやらな
いと、これは大変な問題に発展してくると私は
思うのですが、農林課の方ではどう受けとめて
いるのか、その辺をお聞かせいただきたい。

どうかかわりが出てきて、どういう物事
が波及して問題になってくるか。この辺は慎重
に進めていかないと、新庄市全体の農業、耕作
者にかかわってくると思う。やはり農業委員会
にもきちっと、どの段階で耕作放棄地としてみ
なすのか、ちゃんとしたものを定めてかからな
いと、これはさっき言ったとおり耕作者がいて、
そういうふうな耕作放棄地だと。ただ単に、農
業委員会が決定機関というかそういうのはある
かもしれないんだけど、その前の事前の話
し合いというのは大事になってくる。そうして
いかないと、あらゆる波及してしまう。こうい
うことも考えながら、そういうふうな耕作放棄
地に対してはいろいろな対応の仕方があるわけ
で、一概に、一気に行政サイドがこうだと決め
つけてやるのはどうかと。まだ、耕作放棄地
としてマニュアルがないんだべ。まず結局。そ
ういう農業委員会会長も言っているわけだ。ど
こからどこまでが耕作放棄地、どこからどこま
でが保全管理しているかということ、そういう
線がどこだかまだ定かではないんです。そうい
う状況下であるわけだから、ひとつ慎重に進め
ていただきたいと思います。その辺に関してよ
ろしくお願いします。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 ただいま議員の御指摘のとおり、大変貴重な御意見ありがとうございます。農業協力員、市から委託されて地元でやっているわけですから、その人がたに責任が及ぶことのないように、また各農協とか集荷業者おるわけですから、新庄市の農業再生協議会というふうな新たに名称を起こしまして、戸別補償に取り組んでいる関係もありますので、そういった関係機関、関係所、協力員等を含めまして、行政の方でただいまの御意見を真摯に受けとめまして、調整しながら、これからも市の農政の発展に尽くしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開します。

ほかに質疑ありませんか。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) それでは、私の方から、10ページの教育費の13目山屋小学校施設の活用事業でございますけれども、これについてお聞きいたしますが、これは規模は今までと同じで、ただ遅くなっているということですか。そして、いつごろこれ完成するのですか。その辺をお聞きしたいと思います。

特に、スポーツ大会、東北大会などは、今度太平洋側の方でなかなか早急にできないということで、内陸あるいは日本海側の方に移ってくる可能性がある、大きな大会はということで、いち早く完成していただければ、合宿の練習、あるいは受け入れ体制などというものができるとは思わないかなと思ってお聞きしているところ

でございますが、いつごろ完成するのか、今までの規模と同じ規模でやっていくのか、その辺をお聞きしたい。

そして、これ同じ統合という関連から、角沢小学校の使用状況をお聞きしたいと思います。角沢小学校も、改築すると言ってから本当に平成7年ごろからやって、そして断腸の思いで統合して、平成18年にやって、そして足かけ6年ですか、5年以上も過ぎているのに、何ら地域との話し合いがない。

先ほど、今回の一般質問の中で石川議員の方から、萩野小学校ですか、それから泉田小学校は取り壊すとはっきりと教育長申しておりました。だから、角沢小学校の方もこれからどうやっていったらいいのかなということ、市民が、地区民が本当に苦慮しているところなんです。長期的なもの、イベントをやっていいのか、それとも短期的なものもやらなければならないのか、取り壊すのか。

そして、私、再三一般質問しておりましたけれども、子供の教育、学校という役割は終わったということを教育長の方からも申されておりますけれども、教育委員会の方から申しされておりましたけれども、それでは、取り壊すのか、いつそれを取り壊すのか、そして、それをいつ地区民に周知していくのか、そういうところをお聞きしたい。

そして、教育委員会の方の管轄なのか、それとも一般財源として今度管財の方に移ったのか、移すのか、いつごろ移すのか、そういうところをお聞きしたいと思いますので、よろしく。

それから、プールの方も大変更地にしていただいたけれども、それも一般財源としてこれからどうやっていくのか。あのまましておくのか。それともいち早くそんなもの処分した方がいいと思いますけれども。この財政の苦しいときに。その辺ちょっとお願いします。

月野 隆生涯スポーツ課長 議長、月野 隆。

沼澤恵一議長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 それでは、今、森議員の質問に対してお答えいたします。

今議会の冒頭で、市長が行政報告として、山屋セミナーハウスの供用開始が、東日本大震災の影響によりまして、7月1日の供用開始を予定していたところ、10月1日に変更せざるを得ない旨の報告をいたしました。

これに伴いまして、東山スポーツハウスにつきましては、9月末まで使用いたします。また、山屋セミナーハウスにつきましては、10月1日を目標にして、今計画しているところでございます。規模につきましても同じでございます。

あと期間につきましては、先ほど話したとおり、今入札も終わりました、9月20日をめぐりにどうか工事を完了いたしまして、10月1日の供用開始に向けて今準備を進めているところでございます。以上でございます。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 角沢小学校の今後のあり方についてという御質問でございますけれども、まず初めに、平成18年4月、日新小学校に統合されたわけですが、それ以来、この学校の管理につきましては、地元の皆さんの御協力を得ながら、本当にありがたく感じております。

活用状況につきましては、老人クラブのグラウンドゴルフ、また輪投げ等々、あと子供会の集まり、さらに新庄まつりのはやしの道具等もありますので、その置き場所とか練習並びに日新中学校の卓球クラブの練習にも活用されているというようなことで、いろいろな形で活用していただいております。

また、この春には、青年層、壮年層の角沢そばの会ということで立ち上げていただいて、そ

うというようなそばまつりなどのイベントも行っていただいているということでもあります。

この活用のあり方について、地元の皆さんとの協議ということでございますけれども、るるこれまで5年、6年たっていますが、折々に触れて協議はやってまいりました。その中で、昨年9月にこの小学校の施設について、いわゆるレストランといいますか、それと産直ですね、その辺の施設を核とした利用のあり方があるのではないかというふうなことで、角沢の区長さんのお名前で要望書を提出していただいております。ただ、この内容につきましては、なかなか難しい部分もございまして、いま一度検討なされているのかなというふうに感じております。

また、財産につきましては、学校教育というそういう使命は終わりましたので、当然行政財産から外しまして、普通財産への移管というようなことになるわけでございます。この点につきまして、そういうような方向でありますので、地元の皆さんとことしの2月と3月ですね、2回、区長さんでございしますが、区長さん方と、あと教育委員会の担当、政策経営課、現在の財政課になっておりますが、そちらの担当の方と賃借料とか、それから経費負担のあり方、この辺について打ち合わせをさせていただいたところでございます。

議員御指摘のように、この3月の東日本大震災も意識づけとして大きな部分を占めますけれども、耐震化の問題がございまして、この部分につきましては、いわゆる教育財産として役目は終わったとしても、これまで学校施設であったというようなことでありますので、市全体の耐震化計画、平成27年度までということで計画されておりますので、どの段階でどういうふうな形でこれを対応していくのかというふうなことについては、市役所内部での意思統一と、それから地元の皆さんの御意見を伺いながら、時期を外さないようにして協議してまいりたいと思

いますので、よろしく御理解のほどをお願いしたいと思えます。

プールにつきましては、現在、既にプール跡地になっておりますので、財政課長の方からお願いしたいと思えます。以上でございます。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 プールの跡地ですけれども、昨年度プール解体いたしまして、整地完了しております。それで、行政財産から普通財産へと今年度引き継いでおります。

それを受けまして、財政課では隣接の所有者と立ち会いをいたしまして土地を確定いたしまして、市民の財産でございますので、これから売り払いということを前提として処分していきたいと思っております。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) 学校と一緒にプールも一緒に進むと思ったのですが、プールはプール、学校は学校でもいいんですね。分けても。管財の方は、プールはプールで考えても。それをお聞きます。

それから、学校が建っているうち、どうぞ無償で使ってくださいということを市長から言われましたけれども、これ大変だと思います。私、市民にしたら、角沢の地区民ですから大変ありがたいことです。ありがたいことですが、ここはちょっと議員ですから、水道もただ、電気もただ、トイレもただ、いつまでも甘えられてもらっては困るということで、甘えてはられないということです。この財政の苦しいときに、一方から見れば、何で角沢小学校にばかり無償で貸しているのやという議員もいないとも限らないです。

そして、地区の人たちは、いつまでもいつまでも取り壊すまで使わせていただきたいと、このように言っておりますけれども、それを最終

的には地域の皆さんとお話ししながら、どこの萩野、泉田小学校に行っても、地域の皆さんとお話ししながら、その地域の皆さんとお話ししないうちに職員がいなくなってしまうんですよ。残ったのはたった一人、教育長一人です。平成7年からずっと続いてきて、統合のときも。責任重大だ。だから、教育委員会の立場でやるか管財に、管財の方でいいなら管財の方に移して、いち早く同じに、泉田や萩野と同じくやってもいいと思えますよ。

そして、何か小さいところにこういうものをやるとか残すとかして。大変だと思います。何かそれでも平成20年から助成制度が残っていても、取り壊すことができるはずだという説明も地元でしていると思えますけれども、それも私ちょっと聞いたときはありますけれども、その辺をしっかりと、責任はあなた方です。地区民と相談して、地区民の代表でやれるかというやれないべ。だから、しっかり話し合ってから、最初統合したりしてから、5年も6年ものんだから、そっちの方を早く整理しながら、山屋なり萩野なりやっていかないとまくないのではないか。その辺どうだ。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 大変貴重な御意見をいただきました。統合当時は私でなくて、私が管理課長のときは、角沢小学校を改築する立場で担当しておりましたけれども、その後、やむなく統合というような道を歩んで、地域の方々の要望書もいただいて、統合後の学校のあり方というような部分を地域の方々とずっと協議してきたというような経緯がございます。

萩野地区、あるいは泉田地区の学校につきましては、統合の話し合いの中で、もう既に耐震化という問題がございましたので、この部分は原則解体をしていくというふうな話をずっとしてまいりましたけれども、角沢小学校のときに

はそういう話は全くなくて、活用していくというような形でずっと進んできた経緯がございます。

同じように、角沢小学校も耐震化というような課題がございますので、その辺につきましては、地元の理解を得て、今の森議員の御意見を参考にしながら、何とか収束をさせていければなというふうに思っておりますので、よろしくお協力のほどをお願い申し上げます。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) 市長、取り壊すまで無償でお借りしていいのですか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 先ほど教育長がお答えしましたように、当時から角沢小学校のあり方、また、活用方法等について、地元の皆さんよりどのような使い方がしたいかというようなことをお聞きしました。体育館は残してほしいと、調理場も残してほしいと、それでトイレも残してほしいというような、耐震化の前の話ですが、そういうふうな状況、その当時、そしてまた日新小学校への統合というような形で進んできた中で、地域にとっての学校のあり方というのは大変重いものがあります。これまでは、教育委員会がすべてを負担し、子供たちがいるということですべてを負担してきたと。子供がいなくなったから、地域にその学校がなくなると。あとは、木で鼻をかんだようにもうだめですよというようなことでは、地域づくりの核となってきた小学校のあり方というのは大変問題があるという意味合いで、地域の皆さんとお話し合いをさせていただいたときに、当分の間、希望に沿うような形で利用していただきたいというような思いがございました。現在そういうふうになっているというようなことです。

先ほど教育長がお話ししましたが、その後、

耐震化という問題が現在出てきております。これが、あの状況で耐震化すると多額な金額がかかるというときには、最終決断をいずれしなければならぬということです。それまでに、それに変わるような地域づくりの核としての使い方はまた協議していきたいと。当時そういうような形で要望に沿って使うことに対しては、ぜひ地域づくりの一環として使っていただきたいというようなことは事実でございます。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第35号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第4議案第36号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

沼澤恵一議長 日程第4議案第36号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第36号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第37号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時36分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程の追加

日程第5議案第37号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)

沼澤恵一議長 日程第5議案第37号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

沼澤恵一議長 追加案件が出ておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

(小野周一議会運営委員長登壇)

小野周一議会運営委員長 それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

本日午前11時32分から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をいたしたところであります。

協議の結果、議会案第8号23価肺炎球菌ワクチンの公費助成に関する意見書の提出について、

議会議案第9号議会改革特別委員会の設置についての議会議案2件と、閉会中の継続調査申し出について及び議員派遣についての計4件を本日の議事日程に追加していただくことにいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告ありましたとおり、議会議案2件及び閉会中の継続調査申し出について、議員派遣についての4件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案2件及び閉会中の継続調査申し出について、議員派遣についての4件を本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時41分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第6 議会議案第8号 23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出について

沼澤恵一議長 それでは、追加日程に入ります。

日程第6 議会議案第8号 23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業厚生常任委員長登壇)

遠藤敏信産業厚生常任委員長 それでは、議会議案第8号23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。平成23年6月21日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者、新庄市議会産業厚生常任委員会委員長遠藤敏信。

23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書

肺炎は主要死因の4番目に位置し、その死亡率は高齢になるほど増加する傾向が見られ、高齢者にとっては深刻な問題です。

肺炎の要因となるインフルエンザウイルス、肺炎球菌は呼吸器感染症における代表的病原体です。また、肺炎球菌は肺炎のみならず敗血症、髄膜炎といった致死率の高い合併症をも引き起します。しかし、この両者はワクチンによる予防が可能な病原体でもあります。

高齢者はインフルエンザウイルスと肺炎球菌に罹患するリスクが高く、インフルエンザ罹患後の肺炎に、肺炎球菌が関与する可能性が高いとされています。実際、インフルエンザワクチンと肺炎球菌両ワクチンを併用して接種することにより高い有用性が報告されています。

ワクチン接種の向上には、予防の重要性の認識の更なる徹底と、公費助成等社会的援助体制が欠かせません。インフルエンザワクチンは高齢者に対し、2001年より公的助成がなされています。これに肺炎球菌ワクチンを追加することで、更に高齢者の肺炎による死亡、長期入院を減少させることになり、医療費の削減、地域住民の健康福祉の向上につながります。

よって、国において、高齢者への23価肺炎球菌ワクチン予防接種を予防接種法による「定期接種」に位置づけ、国による助成を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、内閣総理大臣宛、厚生労働大臣宛、総務大臣宛、財務大臣宛。

以上です。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議会案第8号は、産業厚生常任委員会提出の議案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により直ちに審議に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第8号23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議会案第9号議会改革特別委員会の設置について

沼澤恵一議長 日程第7 議会案第9号議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

奥山省三君。

(7 番奥山省三議員登壇)

7 番(奥山省三議員) 議会案第9号議会改革特別委員会の設置について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。平成23年6月21日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者、奥山省三。賛成者、清水清秋、小野周一議員です。別紙をお開きください。

議会改革特別委員会の設置について

1. 新庄市議会委員会条例第6条の規定により、本議会に委員8人をもって構成する議会改革特別委員会を設置する。
2. 本特別委員会は、新庄市議会における基本条例制定を含む議会改革の調査・研究を行うものとする。
3. 本特別委員会は、議会で調査終了を議決するまで継続し、閉会中も調査を行うことができる。

理由、本市議会の議会改革について必要な調査、研究を行うため地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定により特別委員会の設置を提案するものです。

以上のとおり、会議規則第14条第1項の規定に基づき提案いたします。御審議いただき、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議会案第9号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第9号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第9号議会改革特別委員会の設置については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第9号は原案のとおり可決されました。

特別委員会委員の選任

沼澤恵一議長 これより、ただいま設置されました特別委員会の委員の選任を行います。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

それでは、議席順に御指名申し上げます。

佐藤卓也君、小野周一君、石川正志君、奥山省三君、伊藤 操君、小嶋富弥君、小関 淳君、山口吉静君の以上8名を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を特別委員会の委員に選任することに決しました。

それでは、これより特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午前11時58分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

特別委員会正副委員長の互選結果

沼澤恵一議長 それでは、特別委員会の正副委員長の互選の結果が、議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

議会改革特別委員会委員長に小関 淳君、副委員長に佐藤卓也君、以上であります。

ここで、委員長の小関 淳君から、一言ごあいさつをお願いいたします。

(小関 淳議会改革特別委員長登壇)

小関 淳議会改革特別委員会委員長 ただいま議会改革特別委員会の委員長にならせていただきました小関と申します。

全国の議会で、議会改革の流れが勢いを増しております。当市議会でも、市民のための機能する議会として、喫緊の動きとして改革は当然必要ではないかと思えます。議員一丸となって、議会改革を市民の納得するような形で進めていければと思います。よろしくをお願いいたします。

日程第8閉会中の継続調査申し出について

沼澤恵一議長 日程第8閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会及び各常任委員会の活動について、各委員長より、閉会

中の継続調査の申し出がありますので、申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査については、各委員長の申し出のとおり決しました。

日程第9議員派遣について

沼澤恵一議長 日程第9議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第160条の規定に基づき、お手元に配付しております名簿のとおり、全議員を山形県市議会議長会主催の議員研修会に派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、山形県市議会議長会主催の議員研修会に、全議員を派遣することに決しました。

閉 会

沼澤恵一議長 ここで市長よりごあいさつがございます

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 6月定例会、まことに慎重審議ありがとうございました。

3月11日に起きました大震災におけるさまざまな事柄につきまして、各議員より要望あるいは御提言、質問等ございました。住民の安心・安全のために、万全を尽くしていく考えであり

ます。

また、今回議会におきましては、原発の事故による電力不足に対応し、クールビズを初めて導入した議会という記念すべき議会になったのかなというふうに思います。これも、先駆けて導入していただいた議会の皆さんに御礼申し上げたいというふうに思っております。

今後ますます暑くなりますが、被災地ではまだまだ避難者の方々が大量にいるというふうにあります。何不自由なく生活できるこの新庄市というものに対して、まず基本的に私は感謝してまいりたいと。そして、住民の皆さんの安心・安全を守るべく、議会の皆様方の御指導、御鞭撻、なお一層御協力をお願い申し上げます。6月定例会の御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 以上をもちまして、平成23年度6月定例会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後0時03分 閉会

新庄市議会議長 沼澤 恵 一

会議録署名議員 佐藤 卓 也

〃 〃 山口 吉 静

平成23年7月臨時会会議録

平成23年7月13日 水曜日 午前10時00分開会
議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
14番	遠藤敏信	議員	15番	新田道尋	議員
16番	下山准一	議員	17番	山口吉静	議員
18番	森儀一	議員			

欠席議員（1名）

13番 小関 淳 議員

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎 勉
教育長	武田一夫		

事務局出席者職氏名

局長	柳橋 弘	総務主査	高木祐子
主査	川又秀昭	主任	笹原孝一

議事日程（第1号）

平成23年7月13日 水曜日 午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議会案第10号新庄市農業委員会委員の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

開 会

沼澤恵一議長 ただいまの出席議員は17名でございます。

それでは、これより平成23年7月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

沼澤恵一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において平向岩雄君、下山准一君の兩名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

沼澤恵一議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

(小野周一議会運営委員長登壇)

小野周一議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る7月6日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成23年7月臨時会の運営

について協議をいたしたところであります。

会期につきましては、このたびの提出案件は議会案1件でありますので、本日7月13日1日と決定いたしました。

案件の取り扱いにつきましては、臨時会でありますので委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告ありましたとおり、本日7月13日1日にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、会期は7月13日1日と決しました。

日程第3 議会案第10号新庄市農業委員会委員の推薦について

沼澤恵一議長 日程第3 議会案第10号新庄市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、清水清秋君の退席を求めます。

(12番清水清秋議員退席)

沼澤恵一議長 提出者の説明を求めます。

小野周一君。

(4番小野周一議員登壇)

4 番(小野周一議員) 議会案第10号新庄市農業委員会委員の推薦について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成23年7月13日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者、新庄市議会議員小野周一。賛成者、新庄市議会

議員奥山省三、同じく小関 淳、遠藤敏信、新田道尋であります。

別紙。新庄市農業委員会の推薦について。

次の者を新庄市農業委員会委員に推薦する。
記。住所 新庄市大字本合海373番地内14号。
氏名 清水清秋。昭和23年9月14日生。

提案の理由。農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第12条第2号の規定により、委員となるべき学識経験者1名を推薦しようとするものであります。

沼澤恵一議長 お諮りします。

ただいま説明のありました議会議案第10号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案第10号は直ちに採決することに決しました。

これより採決します。

議会議案第10号新庄市農業委員会委員の推薦については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案第10号は原案のとおり可決されました。暫時休憩します。

（12番清水清秋議員復席）

午前10時05分 休憩

午前10時07分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

それでは清水清秋君を新庄市農業委員会委員にすることに決しましたので、登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

清水清秋君。

（清水清秋農業委員会委員登壇）

清水清秋農業委員会委員 おはようございます。

ただいま議会の方から今回の農業委員改選に当たり御推挙いただきまして、ありがとうございます。私も二度目の議会推薦になるかと思えます。これまでいろいろな農業委員会制度、特に農地制度の改革もあり、また新庄市の国土利用計画につきまして農地の見直しとか、いろいろな事業、課題が今山積している中であります。そういう中で、特に今回の農業委員に課せられる職務・職責は重要だと考えております。前回の森議員のほどには活動できないかと思えますが、推薦いただきましたことに対しても精一杯頑張りますので、よろしく御協力のほどお願いをいたしまして、一言ごあいさつといたします。どうもありがとうございました。（拍手）

沼澤恵一議長 よろしくをお願いいたします。

閉 会

沼澤恵一議長 以上で、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので閉会といたしますが、議長より御報告がございます。

開成の会より高橋富美子議員が会派を退会する内容の異動届がありましたので、報告といたします。なお、高橋富美子議員は会派に属さない議員となりますので、これからもよろしくお願ひいたしたいと思えます。

市長からの発言の申し出がありますので、お

願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。暑い中、臨時会まことに御苦労さまでございます。

今回、議長にあえてお願い申し上げましたのは、新庄まつりまであと1カ月余りというようなことになってきました。「新庄まつり誘客100万人構想」というようなことを掲げてから、担当課またまつり委員会等とのさまざまな意見交換の中で多くの方々に参加していただく仕組みをつくっていききたいというふうに申し上げているところであります。

今回、町村長並びに議長につきましても25日に本部席の観覧席の方にぜひ招待したいというような思いであります。それに当たりましては、議員の皆様ぜひパレードから参加していただいて、25日にぜひ本部席のほうに一同そろって座っていただけると、100万人構想のスタートになるのではないかという思いでお願いするところであります。

一方的なお願いでありますので、はっぴ等あるいはいでたち、さまざまな課題があるかもしれませんが、今回につきましては、商工観光課で持っておりますはっぴで来ていただければありがたいなど。いずれ新庄市議会議員というようなはっぴについては、今後の議員の皆様方とご相談させていただきたいというふうに思っているところであります。

今後皆様に一堂に会してお願いする機会がないわけですので、きょう臨時議会ということであえて議長にお願いしたところであります。8月25日朝9時からのパレードになると思いますけれども、新庄駅前までぜひ皆さんと一緒に山車の先頭に立ってパレード、行列を行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいま山尾市長からお祭りにつ

いてのお願いがございました。議長の方からもよろしく願いいたしたいと思います。

これにて全日程を終了したいと思います。御苦労さまでございました。

午前10時09分 閉会

新庄市議会議長 沼澤 恵 一

会議録署名議員 平 向 岩 雄

〃 〃 下 山 准 一

平成23年8月臨時会会議録

平成23年8月11日 木曜日 午前10時00分開会
議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	教育長	武田一夫

事務局出席者職氏名

局長	柳橋弘	総務主査	高木祐子
主査	川又秀昭	主任	笹原孝一

議事日程（第1号）

平成23年8月11日 木曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
日程第 2 会期決定
日程第 3 報告第12号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

日程第 4 議会案第 11 号山形県産牛肉風評被害に関する意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）に同じ

開 会

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。欠席議員はありません。

それでは、これより平成23年8月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

沼澤恵一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において小野周一君、新田道尋君の兩名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

沼澤恵一議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

(小野周一 議会運営委員長登壇)

小野周一 議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る8月8日午前11時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、

本日招集されました平成23年8月臨時会の運営について協議をいたしたところであります。

会期につきましては、このたびの提出案件は報告1件、議会案1件の計2件でありますので、本日8月11日1日と決定いたしました。

案件の取り扱いにつきましては、臨時会でありますので委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日8月11日1日にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、会期は8月11日1日と決しました。

日程第3 報告第12号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について

沼澤恵一議長 日程第3 報告第12号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、報告第12号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について御説明申し上げます。

この補正予算は、さきに議決いただきました地域の中小企業者に対する金融対策事業費につ

きまして、その増額を盛り込んだものでございます。

東日本大震災の発生から今日でちょうど5カ月たちますが、震災の影響による地域経済の冷え込みに対する懸念から、その緊急対策として企業資金の利子補給に対する補助制度をつくり、所要の予算計上について5月臨時会で御決定いただいたものでございます。早期に対応することができたことにより、経営不安を抱いておられた中小企業者にとりましては、大きな支援となりました。制度は次第に浸透し、活用実績は7月下旬において20件を超え、融資総額も7割に達しました。

そこで、利子補給の不足が予測されることなどにより、来年度にわたる支援として融資総額を2億円ふやし7億円とする拡充措置をとり、債務負担行為の変更を行うとともに、前年度繰越金を財源に今年度分の補助金の増額を計上いたし、継続的な対応ができるよう7月27日に予算の専決をさせていただいたところでございます。

震災の影響が続く中、地域経済の維持・向上のために、適切かつ迅速に対応したものでございますので、ぜひ御賛同の上御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました報告第12号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありませんが、討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

報告第12号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、報告第12号は、これを承認することに決しました。

日程第4議案第11号山形県産牛肉風評被害に関する意見書の提出について

沼澤恵一議長 日程第4議案第11号山形県産牛肉風評被害に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

提出者、小野周一君。

(4番小野周一議員登壇)

4番(小野周一議員) 議案第11号山形県産牛肉風評被害に関する意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。平成23年8月11日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者、新庄市議会議員小野周一。賛成者、新庄市議会議員奥山省三、清水清秋、小関 淳、遠藤敏信、新田道尋。

以上であります。

別紙。山形県産牛肉風評被害に関する意見書。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、日本の食の安全・安心が大きく損なわれ、国産農畜産物に対する国民の不安の増大と信頼の低下は、日本農業にとってこれまで経験したことのない危機的状況を招いています。

このたび、本県においても、宮城県内から購

入した稲わらに含まれる放射性物質の測定を行ったところ、暫定許容値を超える値が検出され、その稲わらが県産牛に与えられていたという事態は誠に残念でなりません。

食肉市場においては、マスコミ報道による「汚染疑い牛」の風評が広がり、東北・関東産の牛肉価格は、他産地に比べ3分の1程度のかつてない安値を記録し、まだ先が見えない状態にあります。

よって、国においては、食の安全・安心を確保し、生産者と「山形牛」ブランドを確実に守るため、次のことを実現されるよう強く求めます。

記。1、国主導による風評被害防止対策等を講じること。

国民が安全性を理解するにあたり、誤解を招くことのないよう、正確かつ適切な情報発信を行うこと。また、マスコミ報道による「汚染疑い牛」の風評が広がり、暫定規制値を下回る牛肉でも市場流通が極めて困難な状況にあることから、消費者の安心を確保するためには、これらの牛を市場から完全に隔離することが必須であり、そのための市場出荷停止措置を講じること。

2、当面の農家経営に関すること。

(1) 安全な稲わら及び代替飼料の確保対策の実施。このたびの稲わらの放射性物質高濃度汚染発生により、肥育農家において給与する稲わらの不足が懸念されているため、安全な稲わらの全国的な需給調整や代替飼料の確保により、粗飼料に不足が生じることのないよう、万全の措置を講じること。

(2) 高濃度汚染稲わらの管理・処分方法に係る指導の実施。高濃度汚染稲わらと判明した場合、使用を自粛し他の飼料と区別して保管するよう指導を行っているところであるが、これらについての管理・処分方法について早急に明確な方針を示すとともに、再利用が困難となる

高濃度汚染稲わらの処分費用についても財政措置を講じること。

(3) 高濃度汚染稲わらを給与された牛の糞尿の処理。高濃度汚染稲わらを給与された牛の糞尿から製造される堆肥の利用などにより二次被害が懸念されることから、糞尿の取り扱い及び処分方法に係る指針を早急に策定するとともに、その処分費用についても財政措置を講じること。

3、今後の農家経営に関すること。

(1) 被害農家の資金繰りに配慮した融資制度の拡充。農家に対する無利子融資制度を創設し、農業経営の資金繰りへの支援を拡充すること。

(2) 風評被害を含めた損害に対する賠償。市場出荷停止措置の対象牛については、国が全頭買い上げること。また、風評被害による取引価格下落額及び高濃度汚染稲わら等購入粗飼料代金や飼養期間延長に係るコスト増嵩等による損害額について、「原子力損害の範囲の判定等に関する指針」の対象に盛り込むなど、万全な賠償を行うこと。

4、全頭検査に係る体制整備及び確実な実施。必要な分析機器の整備や人員の確保など体制を整備のうえ、国民の不安を払拭し、安全・安心を確保する上で必須となる全頭検査を国の責任において実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、内閣総理大臣宛、衆議院議長宛、参議院議長宛、農林水産大臣宛、経済産業大臣宛。
以上であります。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議会議案第11号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、
本件は委員会への付託を省略することに決ま
しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質
疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第11号山形県産牛肉風評被害に関する
意見書の提出については、原案のとおり決する
ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、
議会案第11号は原案のとおり可決されました。

閉 会

沼澤恵一議長 以上で、今期臨時会の日程はすべ
て終了いたしましたので、閉会いたします。

午前10時14分 閉会

新庄市議会議長 沼澤恵一

会議録署名議員 小野周一

〃 〃 新田道尋

決算特別委員会記録（第1号）

平成23年9月30日 金曜日 午後0時03分開議
委員長 新田 道尋 副委員長 佐藤 義一

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	佐藤卓也	委員
3番	平向岩雄	委員	4番	小野周一	委員
5番	石川正志	委員	6番	佐藤義一	委員
7番	奥山省三	委員	8番	沼澤恵一	委員
9番	高橋富美子	委員	10番	伊藤操	委員
11番	小嶋富弥	委員	12番	清水清秋	委員
13番	小関淳	委員	14番	遠藤敏信	委員
15番	新田道尋	委員	16番	下山准一	委員
17番	山口吉静	委員	18番	森儀一	委員

欠席委員（0名）

事務局出席者職氏名

局長	柳橋弘	総務主任	高木祐子
主査	川又秀昭	主任	笹原孝一

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

山口吉静臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき決算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、山口吉静が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は18名です。

これより決算特別委員会を開きます。

委員長の互選

山口吉静臨時委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に新田道尋委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました新田道尋委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、新田道尋委員が委員長に当選されました。

それでは委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

(臨時委員長退席、委員長着席)

新田道尋委員長 ただいま指名推選をいただきまして決算特別委員長に当選いたしました新田道尋でございます。決算審査は次年度の予算に大きく影響してくる部分が非常に多ございますので、どうか皆様方の慎重なる御審議をよろしくお願いたします。

副委員長の互選

新田道尋委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選にすることとし、委員長において指名いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に佐藤義一委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました佐藤義一委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤義一委員が副委員長に当選されました。

佐藤副委員長、ひとつよろしくお願申し上げます。

散 会

新田道尋委員長 それでは、10月7日金曜日午前

10時より決算特別委員会を本議場において開催
いたしますので御参集願います。
本日は以上で散会いたします。
御苦労さまでした。

午後0時07分 散会

決算特別委員会記録（第2号）

平成23年10月7日 金曜日 午前10時00分開議
 委員長 新田 道尋 副委員長 佐藤 義一

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	佐藤卓也	委員
3番	平向岩雄	委員	4番	小野周一	委員
5番	石川正志	委員	6番	佐藤義一	委員
7番	奥山省三	委員	8番	沼澤恵一	委員
9番	高橋富美子	委員	10番	伊藤操	委員
11番	小嶋富弥	委員	12番	清水清秋	委員
13番	小関淳	委員	14番	遠藤敏信	委員
15番	新田道尋	委員	16番	下山准一	委員
17番	山口吉静	委員	18番	森儀一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会 委員長	矢 作 勝 彦	選挙管理委員会 事務局長	小 野 享
農業委員会 会長	星 川 豊	農業委員会 事務局長	沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局 長	柳 橋 弘	総 務 主 査	高 木 祐 子
主 査	川 又 秀 昭	主 任	笹 原 孝 一

本日の会議に付した事件

議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議

新田道尋委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

これより決算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定についての10件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質問は決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。また、会議規則第109条1項に、発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第41号平成22年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定について

新田道尋委員長 初めに、議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の審査方法につきましては、歳入と歳出とを分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といた

します。

それでは質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑ありませんか。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） おはようございます。

決算書の5ページ、関連して58、59ページ、市税。それから64、65ページ、保育所入所負担金。それから66、67ページ、公営住宅家賃。それから関連して85ページ、同じく公営住宅修理納付金。これについて伺います。

すべて市民負担による税というふうなことで関連があるわけですが、いずれにしても収入未済額が前年を上回るあるいは実際に上下してはいますけれども、およそ1割ぐらいの割合で収入未済額がございます。その結果、例えば平成22年では市税においては不納欠損額が8,331万5,000円というふうな数字になっております。この傾向は、ふえることはあってもなかなか減ることはないという傾向が続いておりますけれども、この要因、どんなことがこれを生んでいるかということと、またこれに対してどういうふうにして徴収率を上げていくかということについてお伺いしたいと思っております。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 おはようございます。最初に5ページの不納欠損額と収入未済額についてということでございますけれども、不納欠損、収入未済額については全体の市税としては前年度から約1,000万円ぐらいは一応減になっているところでございます。不納欠損額についても前年度かなり大型案件の滞納整理を行ったようなことで、不納欠損額についても約6,400万円ほどの減となっております。

この要因についてはいろいろあろうかと思っておりますけれども、まず最初に経済情勢の要因が非常に大きいものと思っておりますのでございま

す。御承知のとおりリーマンショックから数えまして、ことし9月で丸3年目を迎えます。それに伴ったギリシャの財政危機、アメリカの財政危機等によって非常に経済情勢が悪化しているというふうなことで、日本も御多分に漏れず雇用情勢あるいは企業業績が非常に低下していると、所得についても給与所得にかかわらず営業農業軒並み低下しているというようなことでございます。本市の状況によりますと約8ポイントから9ポイントぐらい前年度から見て低下をしているというふうなことで、生活状況も非常に困窮を極めているような状況になっているというふうなことでございます。

したがって、うちの方の対策としましてはその要因に対抗しまして滞納額も前年度から見てふえてはいないんですけれども、なかなか前からの滞納額、いわゆる塩漬け状態になったものについてもなかなか解消に至っていないということでございます。経済情勢による要因が一番多いというふうな分析をしているところでございます。

対応策につきましては、各市町村ともいろいろ工夫を凝らして滞納整理あるいはしているわけでございますけれども、うちの方としましては夜間休日の訪問、今月も一応土日やるわけでございますけれども、そういった収納率の向上対策あるいはまた特別徴収の指定強化、やはり平成19年の税源移譲以来所得税と住民税の税率が逆転現象を生じておりまして、非常に住民税のものについては重税感が出てきておりますのでやはり給与から天引きをした上でそのやる方策の方が収納率の向上に寄与するということがございまして、そうした対応策を講じて、また、昨年からは滞納者の債権調査、金融の貯蓄調査なども強化を図っておる次第でございます。いろいろそのほかにも対応策を講じておりますけれども、なかなか収納率の向上については大幅な向上には寄与されていない、ただ現年度分と

過年度分合わせれば13市の中でようやく1ケタ台の9位に上昇したと。前年度から比較しても収納率約1ポイント以上上回ったというようなことについても、この辺についてはある程度去年の対応策が功を奏しつつあるのではないかと、いうふうな考えをいたしているところでございます。個別の案件については後ほどお答えをしたいと思います。以上です。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 私の方からは、保育料の保育所負担金のことについてお答えしたいと思います。

保育所入所負担金、調定額は前年よりも下がっています。これは、保育料といいますのは前年度の所得税額あるいは市民税によって決まります。調定額が下がったということは全体的に保護者の所得が下がっているということでございます。実際、収納率見ますと、収納率も前年よりも下がっております。ちなみに、平成22年度の現年度分の収納率は96.78%、前年度平成21年度につきましては97.63%ですので、0.85ポイント収納率は下がったということでございます。これは調定額が下がった、つまり保護者の所得が下がったことに伴って保育料も下がっているんですが、やはりこれも納めるのが楽でない方がふえているんだととらえております。

したがって、私の方としましては負担の公平を図るためにも未納の方について督促催告これを行っているところでございます。昨年からは子ども手当というものがございまして、その中から子ども手当入ったときにでも納めてくださいということをしておったんですが、なかなかこれが実績に結びつかないというところでございます。なお、国の方でも法律変えまして、次回10月以降の手当については今度は、本人からの承諾得てなんですけれども、滞納分についてもそこから差し引くことも可能だというふう

に言われてきております。何とか今後の手当の中から本人の了解を得ながら滞納分についても納めていただくような手だてを考えていきたいと思っ

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 6ページの公営住宅家賃の滞納繰越と現年度分の関係ですけれども、滞納繰越分につきましては8人で153カ月でございます。出納整理期間後5万円ほど納入していただきまして、9月30日現在では215万円ほどでございます。それから、現年度分につきましても出納整理期間後に32万円ほど納めていただきまして、9月30日現在で71万6,000円というふうな金額でございます。これから公的年金あるいは児童手当等の支給月に重点的に訪問したりあるいは納入計画を作成していただきまして、計画的な納入を図ってまいりたいと思っております。

それから、85ページの公営住宅修理費の滞納繰越、それから現年度分についてですが、滞納繰越につきましては3名です。内容は、移転先に住所があるんですけれども、本人がいないケース、それから訪問しても支払っていただけないという方が2人ほどございます。それから現年度分につきましては1人ということですが、本人が死亡しておりますして保証人をお願いしておるんですが、保証人の方が生活保護を受けておるということでなかなか納入が難しいということでございます。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） 先ほど税務課長が言われたように、リーマンショック後の景気低迷によって職にありつけなくなった方がいるということとか新庄市でも大きな会社が引き揚げたというふうなことで、そこから離れざるを得なくなったとか状況がさまざまで地域経済が疲弊し

ている状況の中で、税を納められなくなりつつあるというふうな状況もわかります。

前も言ったかと思えますけれども、払える状況にあって払えないのか払いたくても払えないのかというふうな問題があるわけですから、ある司法書士の方から聞いたところによりますと多重債務の、こういうことはなかなか人に相談しづらいことだと思っ

川田美浪市民課長 委員長、川田美浪。

新田道尋委員長 市民課長川田美浪君。

川田美浪市民課長 今、市民相談室での多重債務の相談件数ということでございますが、ここ二、三年減っておりますして、所得の3分の1までしか借りられないとかいう法律の改正もございましたので、現実としては件数がここ年々減っているというような状況でございます。総トータル的には20何件という数字は把握しておりますが、それが税務課の方にすべてつながっているかどうかは確認しておりませんのでよろしくお願

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） ある説によると、最上郡で1万人ぐらい対象者がいるんじゃないかという話を伺ったことがあります。確認したわけではございませんけれども、先ほど申しましたけれども、そういうふうな多重債務による過払いというふうなことの取り戻し、そういうふうなことで収入、税の滞納というふうな、それを抑えるというふうな方法も、有効な手段であるということをお伺いしておりますので、その辺のところを弁護士とか司法書士とかさまざまそういう

ふうな方々というか機関というか、相談していただきたいというふうなことをお願いしておきたいと思います。

いずれにしても、徴収率を上げなきゃならないという命題があるわけですが、この辺のところを税の公平性、あるいは住宅などについては利用者あるいは保育所の問題もそうですけれども、利用者負担の公平性というか、そういうふうな観点からとにかく頑張っていたきたいというふうなことをお願いしておきます。

もう一つだけ、58、59ページ。入湯税の滞納繰越分、これについてお伺いいたします。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 滞納繰越分についてはうちの方で今現在入湯税を納めているところについては2件あるわけでございますけれども、うち1件が新庄温泉の方の滞納が、昨年したわけではなくてずっと継続して滞納になっているというふうなものでございます。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） これは現在滞納繰越というふうな扱いになっておりますけれども、やがてこれは不納欠損として処分されて5年たてば消えるというわけですか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 何も手続をしなければ時効の中断はなされないの5年という形になりますけれども、その差し押さえ等のことをすればまたその時点から時効が中断されますので、必ずしも5年たてば滞納繰越分が不納欠損分となるということではございません。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） 細かいようですけれども、

これ現在何年目で、例えばいよいよ時効というふうなことが近づいてきた場合どういうふうな決済をなされるおつもりでしょうか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 滞納整理については財産が全くないような状況であるとか、税の法に従った形で不納欠損処分をするというふうなことでございますので、差し押さえすべき方であればその時点で差し押さえして時効の中断を図るといような、税の公平性の観点から一応そういったことを踏まえて処理しているような状況でございます。

14番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

14番（遠藤敏信委員） 当たり前と言えば当たり前。でもすごく難しい問題を抱えているものだと思います。いわゆる税の公平性というかそういうことに十分配慮して事を進めていただきたいと思います。

これで終わります。

新田道尋委員長 次、ございませんか。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 私から1点、監査決算意見書の3ページの中で（2）の収入の状況でございますけれども大変厳しい中でもかなりよくなっているんじゃないかなと思っています。その要因もいろいろあると思いますけれども、一つは税を納めるということがまず、普通納税の義務というのが発生するわけだけでも、一般的には税金を取られるという感覚的なものもあると思うんですね。そこで、収納率を上げるためにもPRですか、PRをいかにやって喚起を促すというような方法がどのようになされているのかなと思います。

前は、1点、各納税組合いろいろつくって納税組合に対して納めるとバックマージンと申し

ますか報奨金もあったんだけど、今はそういうものがあるのかなのか、例えば国保でも市県民税でも給料から天引きというような形もとられてなっていますけれども、何期何期と分かれていますね。例えば1回に全納した場合に割引感といいますか、そういったものの措置はなされておるのでしょうか。ないのでしょうか。一括で納めるとある程度免除というような以前あったみたいな気がするけれども、今そのような措置をとられておるのかなのか、その辺をひとつお願いしたいと思います。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 税の収納についてのPR、どのような方策を講じているかということでございますけれども、まず1点目は当初の課税の段階で必ずパンフレット等を入れて収納の喚起を図っているということが一つ、また、納期に合わせた形で一応市内に広報車出しまして納期に合わせた形で、納税をお願いしますという旨の広報も一応やっているというような、PRというか、そういった広報関係については以上のような形になっております。

二つ目が全納制度。納税組合は既にございませぬ。全納について、全納制度の報奨金制度も今現在一切やっておりませぬので、御承知おきください。以上です。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 税金納めるの当たり前だから、本来PRなんておかしいと思うんだけど、広報車も回っているんだけど、回っているだけでなかなかうちでいる場合は届きにくい部分もあるんだけど、やはり税金を納めるということは子供のときからやはり教育的に教えていかないと、なかなか大人になってもぴんとこないという部分は一般的にはあるんだけど、納税を教えるというような学校教

育ではどのようになさっておるのでしょうか。特別そういうものを重点的に、一般のカリキュラムでやっているのでしょうか。その辺子供のときから納税を、国民の義務を果たすというようなことも大事ではないかなと思うんだけど、その辺はいかがなんでしょうか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 子供たちに対する税の教育につきましては、年に1回こちらから出張しまして1校1時間くらいとりまして、納税の基礎的な部分についてうちの方の職員が行って説明をしております。昨年は萩野中学校と日新小学校をやりました。毎年そういった形で、希望の学校を募って年に2校ほどの中でビデオを踏まえて税務署と連帯しながら一応子供たちと税に対する知識を深めさせているような状況でございます。以上です。

新田道尋委員長 ほかにありませんか。ほかに歳入について。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 審査意見書6ページで、第2款地方譲与税とか第10款地方交付税までいろいろ書いています。地方譲与税、それから株式等譲渡所得割交付金、それから地方消費税交付金、これらが、こういったものが減少していますが、その理由などとそれから今後はどうなると見ておられるのか。

それから、国から来るお金も第9款に地方特例交付金、そして地方交付税、これらが大幅にふえています。これは特別対策があったように思いますが、どのようなことでふえたかということをお願いしたいと思います。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

新田道尋委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 収入の方で、地方譲与税、株式等譲渡所得交付金、それから地方消費税交付

金が減少しているということの理由でございますけれども、これについては景気がリーマンショック以来低迷しているという関係で、地方譲与税について、これについては中身としては自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税になりますけれども、減少しているということでございます。株式についてもこれについても株式の相場が下がっているということで配当金が少ないということで減少していると思われまます。地方消費税交付金についてはこれも景気低迷という形で国地方に入のお金が減っているということになります。

地方交付税については、地方の収入が減れば当然交付税の算定上ふえるということになるのかなと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 地方交付税がふえている理由が市の税金が減っているためだというような話がありました。それはわかりました。

株式等譲渡所得割交付金というのは、どのような中身がこのお金の原資になってどのような割合でこの市に来るようになっているのかということをお願いいたします。

また、全体的に今後についてですが、今後の見通しというか、国の方の税のあり方の見通しとか地方への交付税の交付金の見通しとか、そういうのはどういうふうに見ておられるのか、お願いしたいと思います。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 株式等譲渡所得交付金等については、株式を売買した際に必ず源泉徴収されます。現在は国と地方合わせて20%という形に掲げられていますけれども、軽減措置を図って今現在10%というようなことで、その分受けた場合の3%分が地方に行きまして県の方に入ります。その県の方に入った配分の中で県市

町村の方におおむね、その年度によっても若干違いますけれども、68%が交付金として市町村に配分されるというような内容でございます。以上です。

高橋則雄財政課長 委員長、高橋則雄。

新田道尋委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 全体的な歳入の見通しということでございますけれども、このたびの大震災によりまして国の予算関係が被災地の方にシフトするというところでございますけれども、その被災地の復興復旧については別枠ということでございますけれども、やはり影響があるということで、いろんな交付金あるいは特別交付税がそちらの方に回っているのかなと思います。地方交付税ですけれども、特別交付税については被災地の方にシフトしていくと、それ以外の普通交付税については総務省の方では確保するというところでございますけれども、国の全体的な収入から見ればなかなか難しいのかなと思っております。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 先ほど、株式等の譲渡交付金の見通しということでございますけれども、これはあくまでも株式の取り引きがふえればふえるほど入る、入金がふえていくという状況でございます。ただ、現在の株式の状況を見ますとつい先般も日経平均が年初来安値を経験したというふうなことで非常に冷え込んでおります。この株式譲渡については経済の活況をはかる一つのバロメーターという感じでございますので、経済が好転すればその分もふえてくるというふうな見通しありますけれども、ちょっと今現段階ではこれが大幅にふえるというふうな見通しは持っておりません。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 株式等譲渡所得割交付

金の中身が少しわかったような気がしますが、さらに例えば新庄市内でこの株式等譲渡所得割交付金の税を納めるような人あるいは金額なりがどのぐらいになっているかはわかるでしょうか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 先ほど申しましたとおり、これは一括して県の方に交付されてそれを受けての市町村に対する配分ということですので、この交付金の対象者が何名かというのは税務課としては一切把握はしておりません。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 実は、株式等譲渡所得割交付金に当たる株の売買とか株を持っていることでの配当を受ける方々の、配当を受けた利益の税金が本当は20%、収入受けた中から20%の税金に納めなきゃならないとなっているのに10%と軽減されていると、今課長さんからお話がありました。株でもうけた、もうけるということは、本当はもっと株でもうけた場合での収入ですから税率は本来であれば正確に言えば20%すぐ取るようにすべきだし、お金がないと国全体で言っている中で、そう思いませんかということをお聞きしたいんです。あるいは20%だけでなくほかのアメリカあたりはもっと高いとも聞いていますし、そうやって国の収入をお金があるところにはやはり税としてもっと上げて取って新庄市にも回していただきたいと私は思うんですが、そうしたところにも不公平感がないか税の公平不公平と税務課長さんは第一に掲げておられるんですけども、株式の譲渡とか所得に対しての税がたった10%、どうも低過ぎる、税の不公平ではないか、その点ひとつどう考えるかなとお聞きしたいなということなんです。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 株式譲渡に対する税率の問題について、これはあくまでも租税特別措置法で軽減された問題でありまして、あくまでも国の政策に起因するものであり、いわゆる株式が取り引きが低迷した場合にどうなのかということも踏まえて国の政策の問題でございまして、一地方の税務課長がコメントする立場ではないというふうに考えています。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私は、国としてこれから財源を確保していただきたい、市に対する地方交付税なり国庫支出金なり地方譲与税も含めて市に対して配分するお金を減らさないで安定して払えるようにしてもらいたいというのは地方として重要な言わねばならないことだと思うんです。そのときに、公平な税であってほしい。お金があるところからはきちんと国として取らなければならない、出てこないんじゃないかと、きのう国会でも言われていました。今の株の配当や売買に係る収入の不公平もあります。

それからもう一つは、大企業の法人税が今後10年間で8兆円の減税、一方サラリーマンに対しては11兆円の増税、復興財源ということですが、これは大企業、法人税は赤字の中小企業は払わないので、お金がある、収入が出てきた大企業になりますから、そういったところに対して、不公平な税金でないかということでも市長としては新庄市への……。

新田道尋委員長 佐藤委員に申し上げますけれども、これは新庄市の一般会計の歳入でございまして、ただいま発言している内容を聞きますとこれは国の政策上の問題にそれていますので、集中して新庄市に関係あるものだけを質問してください。

1 番（佐藤悦子委員） はい、いいですか。端的に。

市長として新庄市の財政を考えたときに国が

らの地方交付税や国からの配当されるお金の原資である税確保ということで、公平に税を集めそして税確保、地方に回すお金を確保していただきたいという立場で頑張っていたきたいんですが、市長の見解を伺います。

小野孝一 税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋 委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一 税務課長 うちの方の税関係についてはあくまでも地方税法に基づいた形で執行しておりますので、一市町村だけの税率をアップしたりそれから減少したりということは今のところ考えてはおりません。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 地方に回るお金の原資として多くなければ、新庄市だけによこせということは無理だということをはっきりわかっています。しかし、自治体関係者全員で国に対して要望を申し上げる場というのはいろいろあるわけですから、そういう場で地方に回すお金がないということがないように、そのために公平に税をちゃんと集めていただきたいと市長として言っていただけないかということなんです。

山尾順紀 市長 委員長、山尾順紀。

新田道尋 委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀 市長 これは全国的な問題でありますので、それらは地方の自治体総意として全国市長会等において要望しているところであります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。市長として要望しているところだというその中身なんです、株の配当、それから配当への課税、それから大企業への減税ではなくまともにサラリーマンに増税するのであればまともに公平に増税しろと、こういうことが必要でないかということですが、どうでしょうか。

高橋則雄 財政課長 委員長、高橋則雄。

新田道尋 委員長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄 財政課長 地方財政については景気が低迷している中で大変苦しいということで、市長会あるいは知事会を通して国の方へ要望しているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋 委員長 よろしいですか。佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 中身として地方が苦しただけではなくて、具体的に不公平な部分があるということ指摘していただけないかということなんです。

国分正嗣 副市長 委員長、国分政嗣。

新田道尋 委員長 副市長国分政嗣君。

国分正嗣 副市長 市長からお答えしましたように全国市長会の大きな役割として地方の財源の確保というのは非常に大きな役割、力を入れてやっているとございます。それぞれ財政部会、民生部会等で個別の案件については調査研究をして要求というか要望に反映させているところでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋 委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 個別の調査の中に先ほど言った株式の配当への税の不公平、それから大企業だけが減税されているという不公平、ここに調査していただきたい、調査するように言っていただきたいということですが、どうですか。

国分正嗣 副市長 委員長、国分政嗣。

新田道尋 委員長 副市長国分政嗣君。

国分正嗣 副市長 国と地方の協議の場、組織的に公式にそういう場が設けられております。いろんな見解の首長がおられます。そういういろんな多種多様な意見を総合的に調整をして国に申し上げるといようなことで今先ほど調査して要望行動に結びつけているということでございますので、御理解をいただきたい。個別具体的

なものについてここで申し上げるわけにまいらないといったところを御理解いただきたいと思ひます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） いろんな見解の首長がいるということはそのとおりです。その中に新庄市長としてそういう税の不公平があるんじゃないかという意見があるんだということで、言っただけないかという市長の見解を伺っているんです。

新田道尋委員長 佐藤委員に申し上げますけれども、これは決算の審査今やっているんです。要望事項は別の機会でおっしゃってください。十分に審査をやってください。佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） では、市長におかれましては、そういった意見があるということでその事実などについて認識はまだないような気もしますが、調査していただいて意見を述べるようにしていただきたいということで要望して終わります。

新田道尋委員長 ほかにございませんか。歳入についてほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって歳入について質疑を終結いたします。

次に、一般会計の歳出について質疑ありませんか。歳出に質疑ございませんか。

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

他に質疑ありませんか。

暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時01分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

他に質疑ありませんか。

暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時03分 開議

新田道尋委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

13番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

13番（小関 淳委員） 主要施策の成果に関する説明書から質問させていただきます。72ページ、農林課さんの部分ですけれども、去年からそば祭りというのを実施していますけれども、そのそば祭りの成果がここには載っていないんですけれども、農林課さんではなかったんでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 そば祭りについては昨年度農林課が事務局となって第1回目を開催させていただきました。主要施策という意味では、他意はあったわけではございませんが、載せておりませんでした。よろしくお願ひします。

13番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

13番（小関 淳委員） 前回やって、前年度やっているわけですから、成果表には必ず載せるべきだと私は思います。成果を望まないイベントであればむしろしない予算化しないというのが当たり前のことだと思いますが、非常に違和感を私は感じています。

それで、そば祭りのあれですけれども、そばを打つことだけが前面に出てしまうと、私は農林課でやっているそば祭りの趣旨というかそう

いうものとはまたちょっと、狭い目的になってしまっているんじゃないかなとかねがね私思っていました。そばのそば粉、そばの振興であれば私はそばクッキーとかそばケーキとか、そばもちとかそういうふうなそば粉を振興させるというか、使った産物に広げていくような動きもあってもよかったのではないかなと思ったんですけれども、その点に関してはどういうふうに議論されたわけですか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 そば祭りにつきましては、まず農林課が主催するというか事務局になっている理由づけの一つには、市内の減反、いわゆる転作面積が数字上は200ヘクタール以上ございまして、なかなか気象条件もありまして生産力が上がらないということもございまして、そういった生産力向上のためというふうなことで農林課が力を入れてそばの消費までやりましょうというふうな経緯の中でやらせていただいております。

ところがといいますか、農協さんも実行委員会のメンバーには入っているんですが、なかなか深くそこまで浸透し切れない部分ありまして、ことしも農協さん、両農協さん入っていただきまして農業生産団体も入っていただきましてまずは生産力上げようということで頑張っております。

ただいま、委員おっしゃったようなそばをメニューとしたいろんな、そばおはぎとかそばまんじゅう、いろんなものありますが、それを加工品というようなことで、これから6次産業化目指して何らかの形でこれから浸透させていこうという話はしております。ある一部のお店を出している方がクッキーを出したい、済みません、クッキーじゃなくてクレープでしたか、出したいという、外のテントでというお話があったんですが、ただ普通のクッキー、小麦粉のク

ッキーだったのでそれは遠慮してくださいと、将来そばを使ったクッキーとかクレープとかそういういったものがあれば頑張ってもらって出していきたいのですがというお話もあってまだ1回目、2回目、去年スタートしてやっと足腰つきつつある状態なのでそこまではまだ手が回らない状況なので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) わかりました。そばの振興ということであれば、ぜひそば打ちに特化しないでもう少し広げていろんな企画を立てていただければと思います。

それでは、成果表11ページ、市民協働の推進というところがありますけれども、私は一般質問の中でも職員、地域担当制というものを推進すべきだと、機能させるべきだという提案も含めて質問をさせていただいてまいりました。ところが、この成果表の中には市民、職員、地域担当制の文言が一切載っていないというのはどうということなのかと思って。

野崎 勉総合政策課長 委員長、野崎 勉。

新田道尋委員長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 職員の地域担当制につきましては、ことし3月11日の大震災の際にも相当地域との連絡等に効果があったわけですが、成果表にはこのたび記載しなかったということでございます。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) 市長みずから公約に掲げていたかと思えます。それが成果表に載らない、載っていないと。非常に違和感を私は感じます。

よその自治体ではこの地域担当制、それならばよその自治体では地域担当制というものある

いはそれと似た機能を持ったシステム、そういうものはどういうふうな動きになっていますか。

野崎 勉総合政策課長 委員長、野崎 勉。

新田道尋委員長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 ほかに、最上町でしたか、地域担当制がございまして、このたびの大雪の際には地域担当制の職員が地元に入りまして、その地元というかその地域の大雪に伴ってのいろんな困り事の相談を受けたり、そういう活動をしておるようでございます。また、県内ほかにも、相当の例があるのではないかと考えております。

13番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

13番（小関 淳委員） よそのところでも機能しているものであるということでしたけれども、先ほど課長がおっしゃったように震災後に非常に機能した部分もあったと、そういうことでしたら、それは成果でございますので、しっかりこの成果表というものに載せなくてはいけないと思います。それでなければこの成果表というものの意味すらなくなってくると思いますので、しっかり成果が上がったものについては載せていただいて、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

今後、職員地域担当制はどのように進めていこうとお考えですか。

野崎 勉総合政策課長 委員長、野崎 勉。

新田道尋委員長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 今後、ただいまの地域の方と市長とのまちづくりミーティング等について、また今年度地域担当制を使って企画しておるところでございます。また、被災した場合の困難者や地域との連携を図る上で、地域担当制を活用していければというふうなことで今考えておるところでございます。

13番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

13番（小関 淳委員） やり方次第で非常に機能するシステムだと以前から思っております。ぜひ市民と執行部側が非常にいい状態でいい機能を持つようなシステムにつくり上げて無理なく進めていただければと思います。

次に、91ページ、新庄味覚まつりについて質問をさせていただきます。成果表です、成果表すべて成果表で質問させていただきますので。

味覚まつりですけれども、今回で4回目になるわけでございます。非常に人出も多くてある程度の効果は出ているのかなと認識しております。しかし、各団体の方々、会議所青年部とかJAの皆さんとかいろんな団体の方々がこの味覚まつりにかかわって趣向を凝らした食べ物を出しています。それはそれで私はいいと思うんですが、もう少し個店、飲食店、曙町周辺のお店の方々とか大変おいしいものを出している方々がいらっしゃるの、そういう個店の魅力をそこで出して、じゃ今度行ってみようかみたいな流れもできればいいかななんて思うんですが、今後もずっとああいう団体に、団体中心のものを出して誘客を進めようとしているのかどうか、お聞きしたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

新田道尋委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 おかげさまで、味覚まつり今回4回目を迎えますけれども、年々規模が広がっておって盛んになってきております。昨年も、アンケート114名の方からちょうだいしましたけれども、値段も中身もちょうどいいと、ちょっと広過ぎるかなと、逆を言いますと、商店街主体のあの通りに店が、露店がそれぞれあれば広さを感じないで皆さんが楽しんでいただけたというようなことから今回、昨年から比しまして5団体ほどふえたわけですけれども、こういった流れは団体に限らず、今委員おっしゃったような形も一つ拡大する意味で考えていきたいと思っております。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) やはり、可能性のあるイベントだと思いますので、ぜひ磨きをかけて、参加者というか、そういう団体の方々も非常に、今見ていると負担、非常に負担を感じて参加なさっているような雰囲気もないとは言えない状態です。いつまでも、継続を目指すのであればいつまでも負担をお願いすると、多大な負担をお願いして継続させていくという、そういう流れは断ち切られた方がいいかと、負担が少なくそれで最大効果のイベントにしていかれた方が私はよろしいかなと思います。

続きまして、成果表119ページ、生涯スポーツ課の部分でございます。いろいろ成果が載っているわけですが、スキー場についての私ずっとスキー場スキー場と言っていますけれども、スキー場についての部分が非常に、年々少なくなってきております。標高1,000メートル以下のスキー場は全国で今残っているところはほとんどありません。なぜ、スキー場を、市民の、一部の市民の方々の強い要望も当然あると思います。市に一つぐらいはという気持ちも、私もないではないです。しかし、皆さんも御存じのように新庄市の財政状況を見ると年間数千万円の予算がかかる、そういうものを果たしてずっと維持していい状況なのかと私は思うんですが、スキー場の今回の入場者数というか利用者数と、その利用者数の中の授業で利用した分が何人だったのか。そういう授業で使うという部分のメリットも当然あるわけでございます。しかし、例えばシャトルバスを使えば、シャトルバスではなくてスクールバスを使えば神室スキー場とかそういうところのスキー場も利用できるわけで、その辺を伺いたいと思います。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

新田道尋委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 それでは、委員の質

問にお答えしたいと思います。スキー場につきましては、前々から小関委員から御指摘のあるとおり、神室スキー場とか赤倉スキー場の住み分けという形ではいろいろ御意見いただいているところでございます。ただし、新庄市において唯一の冬のスポーツ場といえますか、屋外施設としてスキー場は、過去に市民の要望におこたえいたしまして開設した経過がございます。

また、今御質問ありました使用料と入場者について説明いたします。今回のスキー場は、入場者が、使用者が1万1,545人。使用料が464万4,030円となっています。今回は当初、12月の降雪、1月上旬の雪によりまして大変出足が好調だったんですけども、1月末から2月の大雪で、本来ですと雪は大変私たちスキー場にとっては大切なあれなんですけれども、余りにも、2メートルを超える降雪がありまして家庭では除排雪で土日、雪かきに追われたということで去年よりは若干ですけども減ったという現象がございます。

また、授業につきまして市内の7校の小学校の生徒さんたちが2,400何がしの人数がスクールバスでスキー場を利用しております。また、スキー場に行った皆さんは御存じだと思うんですけども、右側にちびっ子広場というのをつくりまして無料で開放しております。それはお母さんお父さんと一緒に子供さんたちが遊んでいる、無料のところなんですけど、そこにもことし2,001人の利用がございました。ですので、上級者といえますか、そういう方たちは小関委員の言われるとおり神室とか蔵王とかそういうふうに行って自分の腕を試すとか練習場にしていただきたいんですけども、やはり市民スキー場につきましては子供さんたちが家族が楽しめるファミリースキー場とした位置づけで今後とも利用していただきたいと思っています。

また、今全国的にスキー人口の減少とかありますけれども、スノーボードも徐々にふえてい

るという形で、今回もスキー場の一角にスノーボード専用のジャンプ台をつくりまして、若い人たちのスノーボードの愛好者に利用していただいておりますし、また公社も愛好会の方たちとボードとスキーをあわせた企画を4回目やりまして県内から70名の方々が、新聞にも報道あったんですけれども、そういうふうにして徐々にですけども、その要望にこたえた楽しめるスキー場として今企画運営していますので御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) スキー場経営というか、運営に関して私は一生懸命やっている事実も見させていただいておりますし、知っているつもりであります。ただ、財政状況と、先ほども申し上げましたように財政状況等、その他の社会状況とか経済状況とかいろんなことを考えていくとなかなか難しい状況にあるんじゃないか。そしたら何をするかという、コストをどんどん下げていかなくてはいけないわけですよ。しかし、あそこにはリフトがありますよね。リフトというのは、動かせば動かすほどお金がかかっていきますよね。メンテナンスその他、いろんな部品の交換でもそんなことでどんどんお金がかかる施設になっていくわけですよ。これからは何か、何かの大切な部分を、部品を交換しなくちゃいけないので相当のお金がかかると、補正でということになってくると思います。今後、そういうファミリーユースとして市民スキー場を認識なさっているのであれば、私はリフトを停止するというか使わない方向というのも考えられると思うんですが、どうですか。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

新田道尋委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 リフトの件につきまして、最初はリフトを設置する段階において運輸省に届けを出しました。その許可の条件とい

たしまして、稼働時間、経過年数によってリフトの軸とかメンテナンスが必要ということで、その許可を得てリフトを設置したわけですので、今後確かに言われたとおり稼働時間が1万時間を経過した場合には修理、また何年かした場合には取りかえというのがございますので、リフトがないと子供さんを上に、標高は少ないんですけども、利用者もやはりリフトがないと減ると思うので、リフトについては存続を考えている次第でございます。

13番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

13番(小関 淳委員) わかります。非常に、課長のお気持ち非常にわかりますが、間違いなく予算はかかっています。どんどんかかっていますので、ぜひその辺皆さんで、執行部の皆さんで検討してなるべくお金のかからない施設にして継続なさるなら継続なさっていただければと思います。

もう一つ、スポーツ振興のところ、手前になりますか。今新庄市のスポーツの成果というのは一部のところでは非常に上がっているところもあります。なかなか全体としては底上げが難しい状態、その原因は何が原因だと考えられているんですか、予算ですか、強化の。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

新田道尋委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 私たちの方で、スポーツの振興ということでスポーツ振興審議会の委員の方たちに御意見をちょうだいしまして指針を定めているところですけども、やはり今言った県内のスポーツ、活躍する選手、本来ですと小中学校、高校で活躍している選手がいればここに、成果にありますとおあり体育表彰等についてもいろいろな、多くの数の方が表彰あるんですけども、少ないという御指摘がございました。実際、小中学校で活躍した選手の方たちが郡内でなくて、今回も県大会で優秀な、優

勝した選手が三、四名いるんですけども、すべて最上郡出身だという御指摘がございます。ですけども、一応体協ともいろいろ話しましてスポーツの振興には指導者と施設が必要だ、そういう意見がございまして、指導者につきましても指導者の指導強化という面も一つの柱にしています。施設につきましても子供たちが安心してのびのびとスポーツして基礎体力を向上させるにも施設の充実が必要だということで、その面につきましても今後当課として考えていきたいと思っております。

13番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

13番（小関 淳委員） そのような方向で進めていただければと思います。指導者と施設が必要だ、私もそう思います。施設も、一般質問で石川議員もおっしゃったように施設も充実していただければと思います。施設というのは農業でいえば田んぼであり畑だと思います。施設が充実していなければいいものは育たないと、私は思っております。そこに予算が肥料になると思いますので、予算も、それは投資だと思うんですよね。幾ら行財政改革進行中だといっても私たちは未来を、未来人を育てる役割があると思います。ぜひそこに執行部の皆さん集中していただいて未来人を育てている新庄市に、そういう方向になっていただければと思います。質問を終わります。

新田道尋委員長 ほかにありませんか。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 決算審査意見書22ページ下の方、下から7行目、下から7行目に監査委員の意見として市の主要施設の指定管理者制度の活用、維持管理費の抑制、経費の節減を図るなど、これが財政再建に取り組む大きな柱ということで、今後も強めてやっていただきたいという旨のことが書いてあります。そこで、指

定管理者制度の現状についてお聞きしたいと思います。

平成22年度の市の主な指定管理者制度を行ったところの、決算の収支差額をそれぞれ把握しておられたらお願いします。そして、その差額の使い道についてもどう把握しておられるのか、お願いしたいと思います。

近岡晃一生涯学習課長 委員長、近岡晃一。

新田道尋委員長 生涯学習課長近岡晃一君。

近岡晃一生涯学習課長 初めに、生涯学習施設の方につきまして申し上げたいと思います。平成22年度の収支決算ということで、市民プラザが収支で7,170円、図書館が57万747円、文化会館が20円、わくわく新庄が164万7,800円、雪の里が105万4,890円の余剰金という形になっています。この使い道につきましては5カ年間もしくは2カ年間の指定管理期間でございますので、その中で社会的な原因を除いた以外にマイナスになった場合とかそれなりに充当されるものと考えております。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

新田道尋委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 生涯スポーツ課では、12節体育館及びスキー場までありますけれども、一つずつですと市民球場につきましては残額が33万9,275円、武道館につきましては6万5,557円、スキー場につきましては49万9,735円、これが一つの契約であります。合わせると90万4,566円になります。体育館につきましては50万6,088円、スポーツハウス5,641円、市民プール11万4,842円、野外施設というのは横根山とかありますけれども、それが1万2,903円、計63万6,474円です。全施設ありますけれども、その中で、154万4,040円が剰余金というふうになっています。ただし、私たちは8,500万円の委託でやっけていまして、2%の事務経費を計上しています。それにつきましては、委託先でいろんな面で使ってよろしいというふうやって

いますし、ましてや今回私たちが精査したところ指定管理者側で私たちが人件費賃金を、報奨関係を計算した以上に年齢別におあげしますので、実質的には事務経費をその分に充当していると聞いております。以上でございます。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 福祉事務所管轄では、児童館児童センターがありますけれども、本合海児童センターにつきましては収支差額が1万5,510円でございます。萩野児童センターにつきましては7,815円、それから升形につきましては5万7,038円ということでごくわずかでございます。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

新田道尋委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 斎場の方について御説明いたします。斎場の方の管理運営費については2,605万936円が歳出でございます。なお、歳入につきましては、使用料については847万2,000円、済みません。874万2,000円となっております。なお、指定管理者制度の方につきましては、122万3,350円の委託料というふうになっております。報告を受けております資料によりますと、差額については平成22年度の収支では114万455円の差額というふうに報告を受けております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 最後の環境課長さんのちょっと間違っていないかと思っています。私がいただいた資料によりますと、平成22年度のさくらが丘斎苑の収支報告ではマイナス114万となっていると聞いておりますが、違いますか。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

新田道尋委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 もう一度御説明します。収入の合計が2,127万4,045円、歳出の合計が2,241

万4,500円ということで、委員おっしゃるとおり114万455円の赤字でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これらをお聞きしたときに、本合海児童センターや萩野児童センター、升形児童センター、それから図書館についてはこの差額については次年度の管理費に充てていきたいというふうに出ているように思います。こういう活用の仕方は本当に税金の使い方としてはありがたいものだと思います。

また、体育施設に関しては、実質的に人件費に充てているというふうに聞いているということですので、これは改めてまた支出の人件費に計上させて、限りなく本当に人件費に充てているということを公にすべきではないかなと思いますが、どうでしょうか。

また、市民としては納得いかない点が出てくるように思います。といいますのは、文化会館や市民プラザ、わくわく新庄、雪の里など、それからゲートボール場もそうですが、これらの繰越金がどのように使われるのかというのが明らかではありません。前年度、平成21年度の繰越金が数百万円に上ったものもあつたにもかかわらず、そのお金がどのように使われたのか把握しておられるのでしょうか。それが全く次、今年度の運営費に繰り越しされていないように思いますが、その点についてどう見ておられるのでしょうか。できるだけ働く人の人件費に充当させるべきだと、私は去年の決算のときに言わせていただきましたが、その言った趣旨は今年度の決算には反映されているような気もいたしますがどうだったのか。

また、さくらが丘斎苑についてマイナスになった理由をどのように見ておられて、市としてはどのようにそれを手当てするかしないか考えている点などありましたらお願いします。

近岡晃一生涯学習課長 委員長、近岡晃一。

新田道尋委員長 生涯学習課長近岡晃一君。

近岡晃一生涯学習課長 市民プラザから図書館、文化会館、わくわく新庄、雪の里の余剰金の部分についての御質問で、どのように今後使われるかということにつきましてはこれは5カ年の、施設によっては5カ年の継続的な指定管理でございますので、その年度によって例えば委託料とか燃料費、若干10%程度の増減がございますので、そこには補てんすることがないということで、そのための計上の剰余金として団体側持ちであるというふうに考えておりますし、また平成21年度に大きな黒字を出したところの施設の使い方について決算書に載っていないということですが、それについても内部留保しているものというふうに考えてございます。以上でございます。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

新田道尋委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 先ほどお話しいたしました体育施設、すべての指定管理料が8,575万5,000円でございます。その中で給料につきまして私たちが予算化、当初予算を提示したときは1,399万円なんですけれども、指定管理者さんが独自で給料を1,480万円ということで、私たちが予算で、項目で要求したよりも指定管理者さんが給料等について充当していると。これが、先ほどお話しいたしました8,500万円何がしの諸経費分という0.2%の指定管理料にこれは計上してもよろしいとなっています。その0.2%の諸経費はその指定管理者さんが自由に使うことができる金額でございますけれども、その中でも今回の決算書を見ますとそれ以上にほかの事業に、項目に充当しているところで、実際は140万何がしの金額が余っていますけれども、それについては先ほどお話ししたとおり給料等他の項目に充当しているところで、私たちは指定管理者としては適正に使用しているところと確認しているところでございます。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

新田道尋委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 収支の面で赤字というか、その大きな要因といたしましては豪雪による除雪の業務の経費、それから燃料費の高騰、それから被災、大震災に伴う他県からの火葬等でそれらが要因で赤字というような要素でございます。なお、他県の方の火葬運営についてはまだ国の方で他県との調整たるものが必要ですので、それについては今後はっきりし次第対処することにしております。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

新田道尋委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 先ほどお話ししました事務諸経費、0.2でなく2%です。訂正してお願いしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市民にとって、生涯学習課長さんの方から燃料費などのための剰余金として内部留保しているんだろうというお話でございましたけれども、市民にとっては、どのぐらいのお金がどう内部留保され、燃料費に足りない分が充てられるのかというのがわからないようでは、このちょっと市民にとって不透明というかそういうような気がいたします。ですから、燃料費のための剰余金としてとっておきたい気持ちがあるのであれば、今までの繰越金ということで、ほかの指定管理者も、例えば児童センター、図書館などを見てもそういう繰越金として掲げて、そして余ったら余ったでまた次の繰越金というふうにして出しています。ですからそういうふうに、市民にとってすべて税金ですので、繰越金、次年度への燃料費のための繰越金として繰り越しというふうにはっきり書かせて明らかにすべきではないかと思うんですが、明らかにさせるべきでないかと思うんですが、どうでしょうか。

また、体育施設に関して、課長さんが実質人件費に充てていると聞いているということでございますので、これもやはり人件費ならば繰り越しさせて人件費にプラスさせた形で決算出していくというふうにさせるべきでないかと私は思います。

また、さくらが丘斎苑の環境課長のお話でははっきりしてから対処ということでございますが、管理者にとってこのマイナスのお金はどのようにして現在対処しているのでしょうか。それを考えれば、そこを聞きたいんです。どのようにしてマイナスにしているのか、給料未払いだったりあるいは必要なところに払わないでいらっしゃるのか、そういうことでは斎場の運営ができなくなる可能性もあるわけです。そういう意味でそのままにしているのではないのかと思うのですが、どうでしょうか。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

新田道尋委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 年間の火葬可能な遺体数からすれば、大震災で他県から受け入れた火葬については火葬については年間の処理、済みません、火葬する件数内であるということの要素もございまして、現状では、他県から依頼されたものについてはそれぞれの自治体での負担がありますけれども、そちらの方については現状では現在の予算の範囲内ですていただけないかということで来ておりますので、総火葬の能力からすれば現状では3月分、全部で75体の火葬を行っておりますけれども、平成22年度に関する件数については25件というようなことで年間の処理能力内ということの要素でございますので、それについては現在のところについては補てんというようなことでは、お話し合いはしておりますけれども、現状では考えておりません。

伊藤元昭総務課長 委員長、伊藤元昭。

新田道尋委員長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 指定管理者制度全般を総括さ

せていただいております総務課の私の方から御答弁させていただきます。

指定管理者制度、佐藤委員、いろいろ御質問されているわけですが、基本的には新庄市の行財政改革大綱に基づきましていかに効率的に行財政運営を行うかという中で、行政の公共サービスの提供主体を、必ずしも直営でなくてもいいわゆる民営化とか民間とかあるいはいろいろ御議論いただいている指定管理者制度というふうな形の中で、指定管理者制度を導入しているわけです。

昨年度、22施設です。小さい体育施設も入れてですが、そのうち58人の方に働いていただいております。基本的に人件費についてということですが、市役所の給料表、職員の給料表もあるわけですが、そのいわゆる初級での採用の職員の基準額としては約年間14万円、職種によっても差がありますけれども、14万円を基準に委託料の積算根拠の中には入れているという状況にあります。

基本的には、指定管理者制度、歳入歳出の繰越出た場合には清算を行わないという考え方しております。これは、指定管理者制度そのものがいわゆる民間のノウハウを使うあるいは民間の企業努力にすることが非常に大きいという趣旨から、例えばすべてではないんですけれども、利用料金システム、本来市がいただくべき使用料を指定管理者の方がいただいて、それを歳入としているというふうな利用料金システムを取り入れておりますので、いわゆる指定管理を受けた指定事業者のまさしく企業努力に係る部分も非常に多いということでございます。そういうことから、基本的には清算を行わないという現在の指定管理者制度を行っております。それにつきましては内部留保金というようなお答えもさせていただいておりますが、必ずしも先ほど申し上げた利用料金がこちらが算定した額に至らなくても、それは、大きい差が生じればまた

別ですが、基本的には清算を行わないという考え方でやっているということでございます。そういう指定管理者制度を運用しているということですから、個々にそれぞれ清算という形は行っていないということをぜひ御理解していただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） まず、個々には行わないということで、環境課長さんの方ではマイナスになった斎場の運営費については管理費については補てんしないということになっているわけです。しかし、もしかすると、斎場の場合はこの前も、前の企業、企業というか会社が請け負って1年かわずか2年で撤退したように思います。そういうマイナスになることでは安定して経営ができないのではないだろうかと思うんです。特に、去年の除雪費燃料費がかかったということも大きな理由だというふうに課長さんもおっしゃっていますし、そういう中でマイナスをそのままにしておくということは、私は安定した経営ができないのではないかとということで、やはり心配です。ですから、よく聞いて市で出すべきではないかと考えれば、できれば出してやった方がいいのではないかと思いますし、人件費が高過ぎるということであれば、そういうことなのかということで、今度は安くなってもらおうということもあるかもしれませんが、調べて聞いてやはりマイナスがこんなに出ている状況をそのままにしておくわけにはいかないのではないかとと思うんですが、その点もう1回お願いしたいと思います。

今、総務課長さん、年間14万円で積算と言っていました。年間でなくて月じゃないかなと、はい、わかりました。

あと、市民から見た場合生涯教育施設ですが、この去年の決算見たときに数百万円の余剰金というのが出ていたように思います。それが市民

から見ればわからない、わかりにくい、民間だからというので税金の使われ方がこのままでいいのだろうかというふうに思うわけです。そういう意味では人件費に充てるんでないかという体育施設のあり方も、私はそうあってほしい、余りに安い賃金で働かせていないかという、暮らしていられないような賃金であってはならないというふうに、私は思いますので、本当の賃金というのは正採用の市職員の賃金だと思います。それがまともに人間らしく暮らせる賃金だと思います。それよりもはるかに安い、ワーキングプアを市でつくっているような状態の人件費だというのは明らかですし、そこに余剰金が出る前に人件費に、正式に決算出すときに人件費として充てるのであれば人件費にプラスしてなるだけプラスマイナスゼロに近いようにしておく。それでも少し出た場合は、福祉の関係の施設あるいは図書館のように次の年に充てると、こういうふうにやるのが市民から見たら透明なやり方でないかなと思うんです。市民が使い市民が出している、お金を出している施設です、全部。そういう意味では不透明であってはならない。どうなったんだと言われて次にきちんと繰り越したというふうにわかるようにさせるべきではないか。できるだけ人件費に充てるようにすべきではないかというふうに指導すべきだと思います。どうでしょうか。

伊藤元昭総務課長 委員長、伊藤元昭。

新田道尋委員長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 斎場の赤字の件につきましては、総務課の方で被災者支援の担当しておりますので、私の方から簡単にもうちょっと詳しく説明させていただきますと、御案内のとおり3月11日の東日本大震災で多くの方が死亡されております。その火葬場の受け入れとして新庄市の斎場も使った。それが、平成22年度の決算では3月19日から3月31日までの間25体を引き受けてございます。基本的には、この今回の被災

者支援が新庄市もいろいろ行ってきたわけですが、災害救助法という法律の制度の中で、そういうサービスを行った団体が山形県を通じ今回の場合は大震災ということで、国の厚生労働省の方で取りまとめを行っているのですが、山形県から国の方に行き、さらには請求した、求償した分について国の方から被災された県に行き、被災された県から山形県の方にさらに支出をされ山形県から新庄市の方に来るというスキームになっております。そういうことで、当初予想されなかったような事態から赤字になったということですから、その赤字分につきましては当然災害救助法等の趣旨からいえば、新庄市が補てんをするという形になると思います。

指定管理者制度につきましては、効率的な行財政運営を行うという視点で導入しているわけですが、そのチェックといいますのも、基本的にはそれぞれの事業者がまず1次評価ということで事業者の管理者で評価する、さらには2次評価としてそれぞれの所管課で2次評価を行うと。3次評価につきましては外部評価も行ってあります。さらにはいわゆる利用者からのアンケートをいただくとかモニタリングですね、維持管理に係るモニタリングについて書類の審査を行うとかあるいは直接の現状確認をして行うとかというふうな評価制度も十分に取り入れながら現在の指定管理者制度を運営しているということですから、いろんな考え方がおありかと思いますが、決して例えば管理者が指定した賃金が例えば頭で10人というところ12人になれば、それは総枠の中で運用しているという事例もあるようですから、そういう基本的な指定管理者制度の管理者の裁量も多分にあるということはずいぶん御理解いただきたいと思っております。

新田道尋委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

委員会に先立ちまして環境課長より先ほど答弁に対して燃料の問題で発言の申し出がありますので、これを許可いたします。環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 先ほど佐藤委員の火葬場の指定管理者委託料についての赤字部分についてのお考えの質問でございますけれども、114万円ほどの赤字ということで報告を受けておりますけれども、市の考えといたしましては、不測の事態、東日本大震災による25体の火葬たるものが発生しております。その経費に伴うものとして燃料代、25体に相する燃料代については対応していきたいというふうに考えております。なお、除雪費についてはもう既に3月の段階で補正して委託料としてお支払いしておりますので、大変申しわけございません。

新田道尋委員長 質疑ありませんか。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) きょう予定していませんでしたので、1ページずつお願いします。まず、142ページの農林費農業振興費の中の学校給食における米粉利用推進事業でございますけれども、これについて少し詳しくお願いしたいんですけども、地産地消の推進ということで、米粉は地元のもの使っているんですけども、それともパンの方ですか、その割合とかそういうものをお聞きしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 米粉につきましては、学校給食に対する補助というふうなことで農林関係予算に上がっておりますので、これは地産地消という意味も、ある意味あるんですが、米の消費を拡大しようというふうなことで1食当たり

の経費として、ちょっと済みません、個別の補助金につきましては探しあぐねておりますので、1食ずつの米粉につきまして単価たしか1回1食につき20円だったと思いますが、それを掛け算して米を消費しようというような意図があってやっております。ただ、米粉につきましては原則は県内産米というふうには考えておりますが、あくまでも原則でありますので、米粉の業者についてはそういうふうなお願いしておりますが、他から入ってくる可能性は全く否定はできないと思いますのでとにかく地場産の消費拡大ということで、給食に対して小中学校ともに補助しております。

これは主には米粉ですから、パン、それからパスタ、スパゲッティですね、そういうものに対して米粉を使っていれば補助するということの事業費でございます。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) わかりました。米の消費拡大、お米食べてもらおうと一番手っ取り早いようでございますけれども、これパンとかパスタでございます。月に何回とか、週に何回とか、そういう計画的なものでやっておるので……。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

新田道尋委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 各学校での米粉の利用ということですが、平成22年度小学校9校の合計が54回、中学校5校の合計が30回、合わせて84回実施しております。給食数としては2万2,542食というふうなことで、これに対しまして小学校1回20円中学校1回28円の補助をいただいているという内容でございます。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) わかりました。大変、ページを通告しないで申しわけございませんが、次に146ページ、これも農林の方で水田農業対

策ですか、農地・水・環境保全事業でございますけれども、これ私、昨年ですか、お聞きしたところたしかもう期限が切れて、ことしですか、もう終わり、5年間で終わりということをお聞きしておりますけれども、これ市全体で保全組合の方にどれくらいのお金が支払われたというか使われたのか、その辺お願いしたいんですけれども。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 金額につきましては、ここに決算書147ページに載せておりますとおり1,400万円ほど全体でなっております。前にも質問いただきまして答弁差し上げたと思うんですが、平成23年まででとりあえずといいますか、この事業は終わるんだという国県の指示がございました。それで全くなくなるというふうなことになりますと、今まで3年やってきて1,400万円掛ける3ですと5,000万円近くのお金で環境整備やっていたので、それが全くなくなるというところちょっと大変な状態になるんですが、今は正確な情報入っていませんが、名前を変えてといいますか、事業名を変えて中身はほぼ同様な状態で国の方でも継続したいという意向は示されております。ただ、今震災の関係で予算組みが右往左往しております、額的なものはまだ指定していただいておりますが、中身としては大体同様な条件で今は35地域保全団体というふうなことでさせていただいておりますので、何とかならないかということで、我々の方でも県国の方に要望はさせていただいているところです。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) これ、なくなると農村では大変だと思います。私たちも大変でございますけれども、農道の砂利を引いたり環境保全、地域一体となってやっているところでございま

すので、これはあれですか、この予算書に示されていた数字は直接市で幾らか出しているというものはないんですか。直接来たやつただ丸投げで農家に配分しているのか、その辺。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 今年度の147ページの決算額1,400万円につきましてはこれは新庄市の負担分です。ですから、今まで幾らというようなことで掛ける3させていただいて、5,000万円ぐらいとお話ししましたが、ことしだけの事業費をとってみますと、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1というふうな交付金になってございますので、事業費を計算しますと、これの、市が4分の1ですから、5倍近くの総事業費というふうに総額ではなってきます。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) やはり大変な金額でございますので、これ今後も継続するように農業団体あるいは各区長会などを通じて市の方にも働きかけていっていただきたいと、このように思いますのでよろしく願います。

次に、148ページですか、149ページにもわたって林業費2項1目林業費でございますけれども、森づくり推進事業とございますけれども、これはどのような事業につくったのか、もう少し詳しく願います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 森づくり推進事業費、これにつきましては、山形県の緑環境交付金、いわゆるみどり税を活用した交付金の中で事業をやらせていただいております。皆さんが、市民が森林に親しむ機会の増大とか作業体験をすることによって林業を知ってもらおうという意味の中身でございますが、大きくは五つの事業が内容としてございまして、森との触れ合い事業、中

学生さんなんかもかかわって現場で展開させていただいておりますが、下草刈りとかそういった事業でございます。それから炭焼き体験事業というふうなことで、これもナラ枯れ病等の残骸のナラの木等を利用した四季の家体験農園、小泉の上の方の体験農園の炭焼き小屋をつくらせていただきまして、ここで数十名の方が活動している炭焼き体験事業、それから森林の病害虫防除活動、これは60万円ほど使っておりますが、特に陣峰市民の森を中心にいろんなナラ枯れも含めて松くいとかその他の害虫の防除事業、それから森林ボランティア隊育成事業というふうなことで山登りとか自然の好きな、退職された方々がほとんどなんですが、その方々がこれも陣峰市民の森の活動でいろんな遊歩道を整備していただいたり木に名札をつけていただいたりというふうな事業、それから間伐材の活用事業、杉の間伐材でございますが、間伐した木を森林組合の方に委託しまして木を板状にもらってそれをこしは友愛園にお願いをいたしましてお祭り用の何ていうんですか、名札、こういうひもでぶら下げて、木の名札に名前書いたり町内会を書いたりして2,600個を30万円ほどの予算でつくらせていただき、必要とする、希望のあったお祭りを、まず屋台を抱える町内の方にお配りして活用させていただいているというふうな事業でございます。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) わかりました。中学生も活動していただいているということでございますが、これでは交通手段としてバスとかそういうもの、以前は仮設のトイレもお借りして使ったようなことをお聞きしましたが、それもともしもことしというかそれも実施ですか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 中学校3校、明倫、日新、

新中3校をこしは事業の対象として学校の方に説明して参加していただきました。中心になっているのは1、2年生、3年生になると受験とかあれなので、1、2年生の森林体験というふうなことで、交通手段としてはスクールバスを借り上げさせていただいて教育委員会にお願いしてスクールバスでの送り迎え、先生が同行してやると、トイレについては陣峰市民の森下の駐車場と途中にトイレがありますので、そこからそんなに距離数離れた場所での下草刈りという事業でなかったのがトイレの心配はございませんので、そういうことで各学校さんに山を知ってもらおうということで各明倫新中日新を対象にさせていただきましたが、済みません、明倫中学校につきましては大雨だったもので危険が伴うので、明倫中学校だけは中止させていただいております。日新中学校についてはきのう説明会をしまして来週ころにもう1回現場の方でいろいろ体験してもらおうという準備になっています。

18番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

18番（森 儀一委員） ありがとうございます。次に、158ページの道路新設改良費でございますけれども、159ページにまたがって福田工業団地の団地線の整備事業費でございますけれども、これ産業建設の方で行ってまいりましたけれども、大変きれいに道路が完成いたしましたして随分長くかかった道路でございますが、大変よくなったなと思って見てきましたけれども、利用者とかそういうもの今どようになっているのか、そのところの利用の状況というのもしございましたら。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 8月10日におかげさまで供用開始させていただきました。供用開始してからまだ日が浅いものですから交通量調査等は

行っておりませんが、大蔵それから県道新庄舟形線のバイパスができましたので、それを使って工業団地からバイパス路というふうなケースが最近ふえてきているというような情報はいただいております。

18番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

18番（森 儀一委員） ありがとうございます。これから冬場になって雪が降りますと除雪も始まると思いますけれども、あの場所で、申しましたけれども、除雪の区間というもの行政区域でないんだということをおっしゃいましたが、なかなかその区間と区間の間というか、その辺が余りスムーズにいかない場合がありますので、その辺大蔵村とはっきり約束してやっていただきたいと思いますが、その辺いかがですか。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 行政界ですけども、県道の舟形新庄線、それから25メートル工業団地行ったところが行政界になっております。大蔵の方とただいま協議をやっておりまして、除雪についてはうちの方がやると、ただし応分の負担金をいただくということで現在詰めております。

18番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

18番（森 儀一委員） その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それから、大変、飛び飛びで大変申しわけございませんが、164ページの住宅整備事業でございますけれども、165ページの松本団地入居者移転の助成金でございますけれども、前回も私お聞きしましたけれども、入居者まだ残っていると聞きましたけれども、今の段階ではまだ残っているんですか、お聞きしたいんですけれども。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 入居者の移転助成金を利用いたしまして昨年度は22世帯、今年度2世帯ほどいらっしゃったんですけれども、9月1日に移転したというふうなことで、全部移転完了しております。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) それでは全員が移転したということですので、取り壊し作業もかかれるのではないかなと思いますけれども、その計画とかそういうものはいつごろ。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 今年度の予算で解体ということやっております。既に発注しておりますして半分くらい整地できるとしております。

18番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

18番(森 儀一委員) 環境面でも美的感覚というか、そういうものもあの辺通る人たちはさまざま言われておりますので、いち早い取り壊ししていただきたいと、このように思います。よろしくをお願いします。

それから、もう一つだけ成果の中の環境課、62ページ鳥獣保護事業でございますけれども、これ有害駆除の方でございますけれども、これは大変ことしは北海道あたりクマ出てきて、町中まで出てきたという出ていましたけれども、クマ、ゼロとなっていますけれども、新庄市内でもクマ、さまざま騒がれておりますけれども、ことし去年あたりではクマの出没というのはどういう状況なのか。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

新田道尋委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 手元に去年の発生の件数の資料持ち合わせてございません。申しわけございませんが後ほどお答えさせていただいてよろし

いでしょうか。申しわけないです。

新田道尋委員長 ほかにございませんか。

4番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

4番(小野周一委員) それでは最初に141ページの6款1項2目農業総務費、それから2番目に167ページですか、8款6項7目の除雪費について聞きたいと思います。

まず、141ページの農業総務費の、農業振興の整備計画、総合計画見直し事業なんですけれども、これ恐らく二十五、六年ぶりの見直し作業になると思うんですけれども、昨年度進捗率というか、これには私から言うまでもなく都市政策と今後の新庄市の農業振興についての大きな見直しがあるわけなんですけれども、平成22年度限りの進捗状況と、委託料ですけれども、どこに委託されてこのようなお金になっている、そういう詳しいことお聞きしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 農振の見直しにつきましてはず最初に昭和48年度に最初に農振整備計画をつくりまして、その後しばらく怠っていたんですが、昭和60年3月に見直しをかけております。それ以来ですから26年ぶり、足かけ27年ぶりの改定といいますか、見直しというふうなことで今進めている状況です。

それで、農業振興地域というと、皆さんの勘違いする部分があるのは線引きというものが強調されてきますけれども、農振内、農振外、それではなくて新庄市の農業どうやってこれから10年、ほぼ10年計画の振興をやっていくかというふうな全体の農業基盤の構築なりそういったことを最優先に考えた上でその線引きというふうな結果になることとございます。まず、トータルの平成22年度、平成23年度、平成24年度、結果的には3年間で事業を完了して県国の審査を受けて結果を出すというような運びになって

おります。今年度の決算書にあります約5,600万円、これにつきましてはほとんどの部分航空写真をとらせていただいてそれをパソコンに図面化図式化するというか、GIS等の作業を含めまして、共用空間という呼びなれない名前を使っておりますが、例えば税務だったり水道だったり都市整備道路だったりいろいろことに活用できるような図面作成、航空写真作成を使っております、そのまだ完全に成果出ていませんが、その委託として5,600万円ほど使わせていただいております。

それからもう一つ、農家全戸配布しましたが、アンケート調査、農振に関するアンケート調査をお配りしまして全戸配布したところ、約7割ぐらい1,000件をこえる回答がございましてそれらに基づいて今ほぼ、もう少しで作業終わろうとしています、そういった意向を反映させて農振計画を全体をつくっていかうというふうなことで作成を進めているところでございます。

図面の委託先は、済みません、国際航業株式会社、山形営業所というふうなことで去年のうちいろんな提示させていただいて3社ほど残ったプロポーザルというふうなものをいただいて、事業提案をいただいてその中から審査会を開いて昨年採用し、来年までの3年間の成果を出していただくというふうな事業を展開しております。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 実はこれ一般質問にしようかなと私思ったんですけれども、どうしても農家の方々というのは農振見直しという土地政策に偏ってしまうわけですね。課長、ことしのアンケート結果言ったんですけれども、やはりその点が誤解しているところがあるんですね。やはり今までの一般質問3回くらいしたんですけれども、やはり農家の方々、市内の方々そうなんですけれども、誤解のないように

平等な、だれが見ても、それならしょうがないという土地政策をやってもらいたいという思いで本来ならば平成22年度はそこまで行っていないと思うんですけれども、だから進捗状況お聞きしたんですけれども、来年度に向けてお願いしたいなと思って質問しているわけなんですけれども。

あと一番問題なのはやはりこれからの新庄、農家農業どうするんだということを本当に真剣に考えてもらわないと、じり貧だよ、本当に新庄市の農業。その辺やはり関係機関なり団体の代表だか、いろいろいると思うんですけれども、詰めてもらって10年後20年後これで行くんだという新庄市の農業振興策を、せつかくの26年ぶりの農振の見直し作業ですので、お願いしたいと思います。

それから、除排雪、昨年度6億円ばかりかかって、市長の決断だと思いますけれども、本当にある程度の、職員も一生懸命になってあの豪雪地帯を乗り切ったわけなんだけれども、私お聞きしたいのは生活道路ですよね。それ原課の内規というか要項であるんですけれども、昨年度みたいに戦後3番目ですか、豪雪地帯。相当のお金かかったんですけれども、生活道路にかかったお金というのはどのくらい、何割ぐらい、6億円のどのくらい割合を占めているか、大体でいいんですけれども、お聞きしたいと思います。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 生活道路ですけれども、延長が42キロというふうなことで、申請のあった箇所が345カ所です。計算しないとわからないんですけれども、除雪の延長が218.8キロメートルです。除排雪業務にかかったお金が3億3,500万円。借り上げが1億7,700万円ということですので、計算しないと出てこないんですけれども、割りかえすと出てきます。済みません。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 実は、昨年本当に豪雪で生活道路に入れば入るほど困っている方々が多かったわけですね。そしてこの要項を見ますとやはり、雪捨て場はその地区でつくってください。除排雪はしませんからその地区内で片づけてください。何と言っても一番のものは期間中トラブル紛争が起こったときは来年度以降は受け付けない場合がありますとありますよね。まるきり、これお上のお達しですね。

私は、除排雪というのは新庄市の定住促進にはなくてはならない要件だと思うんですけども、恐らく平成24年度に向けて実質事業計画恐らく進んでいると思うんですけども、弾力的に運用できないかと思うんですけども、課長どうですか、生活道路除排雪について。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 除雪をする、排雪の方はお願いしたいというようなことで今やっておりますけれども、排せつする場所は大きいところはそうでもないかもしれませんが、小さいところは当然年何回というようなことになると思います。ただ、そこ、まず今の段階で排雪までという経費は無理ではないかなと。去年で6億円も使っているわけですので、何とか町内会の方でお願いしたいというふうに思っております。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 課長、ちょっとこれ誤解してないですか。生活道路の利用戸数は3戸以上ないとできませんよ。町内会もですけども、恐らく3戸以上の方でその雪、排雪ですか、お金を出していると思います。どうして私言ったかということ実は先日のこういう朝日のあれに出ましたんですけども、除雪が大変だから東根に行くんだという、そういう方が本当に多い

んですよ。冬回りますと、軒先というか、あれが皆壊れているうちがいっぱいあるんですよ。特に狭いところ狭いところ入っていく場合は。だから定住促進のためにも何とかその辺、要項ですよ、これ都市整備課の。考えてもらえればそれが新庄市の、やはり一人でもほかに逃げていかなくて長く新庄市にいたいという気持ちあると思うんですけども、改めてもう一度聞きます。弾力的に運用することできませんか。これ。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 排雪の件ですね。（「生活全体の件です」の声あり）内部で、詰めていきます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） ありがとうございます。そうすれば一人でも新庄市にいたいなという住民が、市民がいると思います。あくまでもこれは何でも事業するにはやはり規則があってしかるべきなんですけれども、ある程度お年寄りとか身障者がいるとかいった場合には弾力的に運用してもらえば本当にありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、成果表の39ページの重度身体障害者移送サービス事業と同じく41ページの福祉タクシー利用助成事業ですか、二つずつ時間なくなるとうまくないので質問したいと思います。

実はこの二つの事業、大事な事業なんですけれども、でもこの成果表見るとせっかく配布しても重度身体障害者移送サービス事業ですか、696枚交付していても使われたのは315枚、それから、福祉タクシー利用助成事業ですか。これそうですね。使用率が65.2%ですか。本当は100%近くこの方々に利用いただければ大変いい事業なんですけれども、このような結果になったということはどのように受けとめられてい

るのかお願いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 いずれも障がい者に対するタクシー券の助成につきましては社会参加の促進という意味で交付しているものでございます。この額につきましては、枚数につきましては、必要とされる方にすべて交付しているわけですが、すべてがこれでタクシー代を賄えるわけではない。主に半額が助成の対象となっております。基本料金の大体半額ぐらいとなっておりますので、使えば使うほど皆さん方利用者の皆さんの負担もあります。それぞれの方々の負担できる範囲で利用されているのではないかなと思っています。私の方では決して利用制限しているわけではございませんので、皆様方の懐ぐあいを勘案しながら利用されているのではないかなと思っています。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） じゃ、今川課長、この事業に関しては使う側にとって使いづらいということはないということですか。発行してもこのくらいしか利用されていないということとすれば、利用者の思いで使わなかったりそれが結果であろうということなんですけれども、本来であれば100%近くこの方々に利用してもらえれば本当にいい事業だと思うんですけれども、何かあったらよろしくお願いしたいと思います。

それから、成果表の70ページの農地移動実態と、同じく79ページの水田農業対策関係で、去年から政権変わって戸別補償のモデル事業についてお聞きしたいと思います。

まず最初に70ページの農地移動実態なんですけれども、実は、①ですか、農地の移動が大変前年度よりふえているわけなんですけれども、その実態というのは農家が、大変失礼な話なんですけれども、経営的に楽でないから農地を手

放すとか、そういう実態でどの程度農業委員会でつかんでおられますか。

沼沢充広農業委員会事務局長 委員長、沼沢充広。

新田道尋委員長 農業委員会事務局長沼沢充広君。

（「起こしてけろ、委員長、寝たっけ起こしてください」の声あり）委員長、農業委員会会長、ちょっと今問題、質問来ているから。

沼沢充広農業委員会事務局長 農地移動の実態におきましては貸される方、売られる方は主に高齢化によって農業をリタイアするという方が多いというふうに農業委員会ではとらえております。また農地の売買につきましてもやはり借金の返済整理のためというのがありますけれども、主に高齢化による農地の移動、これが今後ますますこの傾向が強まるものととらえております。以上です。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） ありがとうございます。

実はこの半月ほど前から農業新聞等で貸しかえ増による貸す方にも補助金ありますよというそういう制度ができるという話も聞いているんですけれども、その辺のこと徹底して農家の方に周知徹底してもらいたいと思います。そして恐らく事務局長の言ったとおりやはり先祖代々からの田畑放すということはよっぽどのことあって放すと思うんですけれども、いろいろな新庄地域、地域資源あるんですけれども、平均的に1反歩当たりの売買価格というのはどのくらいなっていますか。大体でいいんです、平均的に。

沼沢充広農業委員会事務局長 委員長、沼沢充広。

新田道尋委員長 農業委員会事務局長沼沢充広君。

沼沢充広農業委員会事務局長 農地の売買価格ですけれども、農地の環境とか位置によりますけれども、大体1年間の売買価格見ますと、1反歩40万円から80万円くらいの間で取り引きされております。以上です。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） ありがとうございます。本当に昔から守ってきた田んぼが1反歩40万円です。本当に、それはその結果が恐らく経営的に楽でないから高齢化を迎えたために恐らく手放さざるを得ないという状態だと思います。やはり農業委員会とは、農業を守る最後の手段の利益を守る組織でありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

77ページの水田農業、失礼しました。79ページの戸別補償モデル対策、去年までモデルだったんですけれども、実はこの事業に参加できるはずの農家であっても、あくまでもこれ農家の申請事業でありますので、受けられなかった農家というのは平成22年度何件ぐらいあったんでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 もとの数字は計算しないかわからないんですが、平成22年度においては戸別補償の所得、交付の申請件数、受けた数にしますと1,059件、それで平成23年度につきましては参考に1,089件、30件ほどふえております。受けられなかった方については560人ほど受けられなかった、いわゆる3分の1ほどの農家は参加しなかったというふうな結果になっております。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 私聞きたいのは転作にも国の政策にも100%協力していて申請漏れがあった農家はどのくらいあったのかと、昨年度。今までだったら農業団体が引き受けてやっていたんですけれども、去年から行政サイドがやっているわけですね。その際恐らく、国の農政に賛成しながらも申請を何らかの形で忘れて受けられなかった農家数は何戸とお聞きしたんですけれども。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 受けられなかった方は皆無にひとしいと思っておりますが、受けられる条件があるのに来なかったという人は最初50名ぐらいおまして、3回ほど催促、催促という言い方はおかしいが促しました、はがき、電話、夜も電話して、結果的に来なかった、自主的にと思っておりますが、来なかった方は30名ほどおります。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） やはり大変残念ですね。3割近くの農家が今農政に反対して、それは自分で申請しない、それは申請できないからどうしようもないですけれども、協力していながら50戸ぐらいの農家が申請しなかったということは本当に経済的に不利な状態だったなという思いがします。今後恐らくそういうことないように、農政に協力していたら100%申請してもらって、そして有利な制度を活用してもらって、農林課の方でお願いしてもらいたいと思います。

もう1点なんですけれども、やはり農家もこのくらい米価が安いと利益のある方に、経営作物に行きます。1反歩8万円がもらえるということで三つのやり方あるんですけれども、一番問題というか、言い方おかしいんですけれども、80ページの米粉用米ですよ、あと飼料用米ですよ。この実態というのどうつかんでいますか。恐らくこれは生産者と米粉を買っていただける、そういう業者間の契約が必要なんですけれども、やはりそこに飼料米も同じですよ。行政サイド、農業団体が農家ばかりに任せるんでなくてやはりどのような結局方策を平成22年度はとってこられたのかお願ひしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 今委員おっしゃったように、転作に該当するものとして80ページにある加工用米から飼料用米までございまして、加工用米は562名で181ヘクタールほど相当あるんですが、その下の方のホールクロップは飼料なんです、米粉用これは8万円奨励金としてもらえてなかなか同じ農作業やっっているながら魅力だというふうなこともあって、本当は農家がそこまでしたい農家、かなり潜在的におります。しかし受け手となります米粉業者さん、ここであえて申し上げませんが、水田農業基本方針というもので、この中にも業者さん数社ほど書いてありますが、なかなか米粉需要が少ないということで個人契約がとれないという現状であります。それで学校給食等にも補助金までやって米粉を使ってくださいよという願いは側面ですしております。が、どうしても単価が高いのか米粉のなかなか需要がふえないという部分がございます我々も苦慮しております。一方、市内には二つの農協さんそれから大手の集荷業者さん、大きい業者さん5社ほどおりますが、年に何回かお米の関係の会議の転作関係の会議しておりますので、その場においても業者さん、農協さんからフォローしていただいて契約してくださいという願いはしているのですが、一部のそういった集荷団体といますか、そういったところがなかなか協力まで取りつけていただけないという部分もあって、農政上というか農林課からは市としてはしょっちゅうそういう御要望は申し上げているところでございます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） やはり先ほど言いましたけれども、農家経済、このくらい米価が安いと転作に協力してやはり1反歩、1円でも多い助成金をもらいたいという思いでいるんですけども、実際それに向かおうとすると契約先の

方でもういいんですよという、そういう最終的な取り引きがならない場合があるんですよ、これ。何ぼ幾ら10アール当たり8万円助成金出しますと言ってもいざ生産現場の段階でいくと利用できない制度なんです、これね。断定はできないんですけども。やはり農業団体と連絡を密にして、業者さんですよ。幾らでも生産者に利益になるようなものを出してもらいたいなとつくづく思います。前だったら農業団体が窓口になって何でもやっていたんですね。やはり政権が変わりましてから、役所サイドでもやっているわけですよ、農林省のお達しで、市役所の農林課の職員の皆さんが窓口になってやっているんですけども、どうしても最後は現場の農業団体の方が連絡を密にしてやっていただきまして、最終的にはわずかでも農家の利益になるような農政にしてもらいたいと思います。終わります。

新田道尋委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後1時59分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） 107ページ備考欄町内街路灯電気料補助金についてお伺いいたします。

これの現在の個数と負担金と申し込みの手続をすればすぐオーケーになるのか、その3点を、1点1点お伺いしますので、お願いします。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

新田道尋委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 街路灯の整備の件。

新田道尋委員長 戸数と負担金と申し込みの手続すればオーケーになるのか。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

新田道尋委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 街路灯の整備については補助金の要綱ございまして、町内の場合ですと10灯以上というふうなことでの制約がございますので、実質的には個々のもの10灯に満たないところについては現状では補助対象になりません。ただし東北電力さんの方と関連する業者さんの方から寄贈が毎年あります。その基数に基づいて申請があってその緊急性を要するものについてはしております。なお、残念ながら今年度は震災の関係もございまして寄贈は今のところございませぬ。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) ありがとうございます。それでは111ページの備考欄上の方から市税還付金及び還付加算金について内容等についてお伺いいたします。

新田道尋委員長 どこ、ちょっとはつきり。

17番(山口吉静委員) 111ページ備考欄、上から5行目かな。市税還付金及び還付加算金について内容をお伺いします。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 還付金についてお答え申し上げます。個人市民税については62件、法人市民税については27件、固定資産税については7件、軽乗用車5件合わせて101件となっております。還付金額についてはここに記載のとおり合わせて合計1,500万円ほどとなっております。以上です。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) どうもありがとうございました。それでは次は、統計調査総務費の中で115ページの備考欄の国勢調査費指導員調査員報酬、これの何人ぐらいで日当はどのくらいなのかお伺いいたします。

新田道尋委員長 山口委員、順序よくページ言ったら款項目言ってもらわないと、こっちの答弁者がどこの欄かわからなくなるから順序よくひとつお願いします。

野崎 勉総合政策課長 委員長、野崎 勉。

新田道尋委員長 総合政策課長野崎勉 君。

野崎 勉総合政策課長 国勢調査の調査員の数及び報酬についての御質問でございますが、調査員は187名でございます。報酬といたしまして固定額として5万5,490円、それから担当地区がございますので、加算分もございましてその分が3万9,100円から7万4,260円の間でございます。このような形でございます。そのほかに実際の調査に歩きます実費弁償の金額がございます。以上です。

済みませぬ。調査員には指導員ともう1人、調査員を指導する立場の方お二人がございまして、先ほど金額のところでも一律5万5,490円と申しましたのは指導員の方の定額でございます。それから調査員につきましては3万9,100円から7万4,260円の金額ということになってございます。以上です。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) どうもありがとうございました。次に、ページ数を言った方が一番早いんじゃないかと思っているんですけども、117ページ備考欄のちょうど真ん中ごろのシルバー人材センター助成事業費の助成費運営費補助金ですか、これの内容をお伺いいたします。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 これはシルバー人材センターの運営費の分としての補助金でございます。新庄市単独での負担が498万3,000円、これに県からの補助金、140万4,000円がございます。それからそのほかに郡内の7町村からもございまして、このトータルでもってシルバー人材の方

に交付しております。なお、この金額につきましてはこのトータルと同じ額が国からも別途ですけれども、シルバー人材の方に同額が行っております。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) そうすると職員は何人ぐらいなんですかね。職員というか。

今川吉幸福社事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 申しわけございませんけれども、シルバー人材センターは外部団体でございます、その中の人員まで私は承知しておりません。申しわけございません。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) ページ数が123なんですけれども、款項目が3款民生費1項社会福祉費ですね。その中の備考欄の給食業務委託料の中学とか小学校とあると思うんですけれども、その辺の内容をお願いします。

新田道尋委員長 備考欄のどこです。備考欄のどこ。

17番(山口吉静委員) 備考欄の給食業務委託料4,585万225円の内容なんですけれども、中学校とか小学校とか細かいところわかりませんけれどもその辺の内容についてお伺いいたします。

信夫友子神室荘長 委員長、信夫友子。

新田道尋委員長 神室荘長信夫友子君。

信夫友子神室荘長 神室荘における給食業務委託料です。管理費として1,920万3,000円。食材費、これは利用者の実数による食材費として2,664万7,225円合わせて4,585万225円となりました。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) どうもありがとうございました。神室荘ですか、中学校小学校と聞いたんですが。

次は、3款民生費児童福祉費の備考欄の下の方行きまして子育て支援医療給付事業費と医療給付費ですか、これの内容をお伺いいたします。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 3款2項1目子育て支援医療給付事業費につきましては医療給付費としまして5,822万3,000円でございます。これにつきましては子育て支援医療ということで山形県と市が折半で医療給付を行っているものでございます。対象者といたしましては2,095名、これについては前年度と比較いたしまして若干減少しております。少子化によりまして対象者としては減少傾向にあります。給付費でございますけれども、こちらの方は給付費が増加しているというふうなことでございます。1件当たりのレセプトの額ですね、そういったものが上昇しているというふうなことでございます。以上でございます。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) 山形市と折半ですか。山形市。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 山形県と市が折半で負担しております。県の制度に呼応して助成を行っているものでございます。

17番(山口吉静委員) 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番(山口吉静委員) どうもありがとうございました。次に、3款民生費2項児童福祉費の127ページのちょうど真ん中ごろにひとり親家庭など医療費給付事業費とありますけれども、これの例えば何家族ぐらいあるのかとかその辺内容をお願いいたします。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 ただいまのひとり親家庭医療給付事業でございますけれども、医療給付費が2,156万円ほどということでございます。ひとり親家庭につきましては、昨年7月から母子家庭ではなく父子家庭も対象にしております。そういった関係で、若干ひとり親家庭医療の対象者がふえてございます。平成22年度については802名でございます。今申し上げましたように父子家庭がふえたということで、父子家庭自体はまだそれほど多くはございません。この内訳につきましては母子家庭が374世帯、父子家庭が11世帯というふうな状況になってございます。このひとり親家庭については当然医療費の方も増加傾向にある、対象者がふえている関係で増加傾向にあるということでございます。以上でございます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） ありがとうございます。なお、1家庭、家族で大体平均どのくらいの医療費が負担になっているんでしょうか、医療給付費が。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 ひとり親家庭の医療費でございますけれども、1世帯当たりというよりもレセプト1件当たりの金額でお知らせしたいと思います。ひとり親家庭の1件当たりのレセプトの医療費につきましては2,386円でございます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） どうもありがとうございます。3款民生費3項生活保護費の中で131ページ備考欄上の方の中国残留孤児等支援事業費の中の、特に生活支援給付費、医療支援給付費などについてお伺いいたします。

新田道尋委員長 内容は、中身はどういうことですか。

17番（山口吉静委員） 内容はだから、その事業費の中の例えば生活支援給付費とか住宅支援給付費、医療支援給付費の内容、どのくらい支援していただけるのかということをお聞きしたい。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 これは1世帯でございます。そして人数的には1人でございます。なお、議会の初日お渡ししました「新庄の福祉」これ10ページに記載してございます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） ありがとうございます。次に、ページ数135ページ。4款衛生費1項保健衛生費備考欄の下の方の夜間休日診療所管理運営事業費の内容というかその辺をお伺いしたいと思うんですけれども。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 平成22年度の夜間休日診療所の運営状況ということでございますけれども、使用料、いわゆる診療報酬でございます。4,480名分の使用料につきましては2,877万8,000円ほどでございます。そのほかに診断書交付手数料、こちらが1件1,580円で10件、1万5,800円、収入の合計が2,879万4,000円ほどでございます。

支出の方でございますけれども、休日診療所の管理運営事業費ということで報酬、こちらの方は嘱託看護師2名分の報酬で621万円ほど、それから賃金、これは臨時の看護師の賃金の分でこれは1名分でございます。106万7,000円ほど。それから需用費といたしまして309万1,000円、こちらは医薬材料費がメインでございます、こちらの方が271万円ほどとなっております。そのほかに役務費が32万6,000円ほど、委託料が1,948万円ほどであります。こちらの方は地域の医師会等に休日診療所の当番医の報酬手当

ということで支払っている分と、医療事務の方をニチイ学館の方に委託しておりますので、そちらの方と合わせまして1,948万円ということで、支出の合計が3,020万2,000円ほどでございます。差し引き140万8,000円ほどの赤字というような状況でございます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） どうもありがとうございました。それでは、149ページ、6款農林水産業費1項農業費中間の国営土地改良事業負担金の内容についてお伺いしたいんですけども、お願いします。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 これは国営新庄土地改良事業というふうなことで、国営のかん排事業、かんがい排水事業、いわゆる新庄用水事業が土地改良区で担っている部分ですけども、その償還金に当たる分の負担金で平成5年から平成29年までの償還額というふうなことの市の負担する分としての経費です。平成7年からの平準化というようなことで毎年同じ額で償還していくというふうなことです。御理解ください。お願いします。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） どうもありがとうございました。次に、153ページ、7款商工費1項商工費備考欄の真ん中よりちょっと下の観光地ガイドスーパー事業委託料、これの内容についてお伺いしたいんですけども。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

新田道尋委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 これは緊急雇用的なふるさと再生事業に伴うものでありまして、実際には観光協会の方に委託しております。3名の方が常時歴史施設とかあるいは史跡とかさまざま

まな観光地の実際の案内あるいはその清掃等、そういった形の事業を行っております。先般も新庄祭りでも大活躍していただきました。ただこれは今年度で終了する予定となっております。3カ年ということですね。21、22、23です。以上でございます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） どうもありがとうございます。次が155ページの7款商工費1項商工費備考欄の下の方の企業誘致対策事業費。この成果どうだったのか。また今後ずっと継続されるのか、その辺なんかお伺いいたします。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

新田道尋委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長、成果ということでは成果表の91ページにしっかりと述べさせていただきましたけれども、もちろん継続は当然でございますし、この雇用情勢、新庄のまちの実態考えれば継続というよりは拡大だろうというふうにとらえております。企業立地ということだけではなくて既存企業の体質を強化してその拡大を図るということも大変大きな目的だろう、こんなふうにとらえております。以上です。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） ありがとうございます。ひとつ大いに頑張ってください。次は、161ページ8款土木費2項道路橋梁費備考欄のずっと下の方の木造住宅耐震診断業務委託料、この内容で今まで何件ぐらいあったのか、これをずっとまた続けられるのかどうかその辺についてお伺いいたします。

新田道尋委員長 質問の内容わかりますか。

暫時休憩します。

午後2時26分 休憩

午後2時26分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 木造住宅診断の委託の内容ですけれども、耐震診断が14件、改修計画が16件で、耐震の方が1件について6万円、改修が4万円ということで、最上耐震診断事務所協会の方に委託をしております。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） ありがとうございます。ずっと続ける事業なんですか。続けられるんですか。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 今年度も予算化しておりますけれども、今のところ申し込みはありません。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） どうもありがとうございます。次、最後になりますけれども、173ページ10款教育費1項教育総務費備考欄の中間からちょっと下の図書購入費についてお伺いしたいんですけれども、これはどのような購入されたものかというふうになっているのか下の方になっているんですかね、その辺ちょっとお伺いいたします。教えてください。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

新田道尋委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 これは今年度から小学校の教科書が、学習指導要領が変わったことによって新しくなりました。それに伴いまして先生方が使う教科書、指導書、それからデジタル教科書、これも購入させていただきました。この費用の合計ということになります。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） ありがとうございます。

最後と申し上げたんですけれども、同じ関連のあれで183ページの10款教育費4項社会教育費これの備考欄の下、真ん中ちょっと下なんですけれども、これも図書購入費、これの内容についてお伺いいたします。

近岡晃一生涯学習課長 委員長、近岡晃一。

新田道尋委員長 生涯学習課長近岡晃一君。

近岡晃一生涯学習課長 図書館における図書の購入費でございます。普通に一般財源からといえますか、基金から繰り入れた額で99万8,369円、そしてまた住民生活に光をそそぐ交付金から296万9,615円ということで、合計いたしましてこのような図書購入費になったということになってございます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

新田道尋委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） どうもありがとうございました。だだっど駆け足で質問させていただきました。済みません。

議会事務局の方にも図書を購入していただければありがたいということをお願いしまして質問を終わります。

新田道尋委員長 ほかにございませんか。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 私の方からは、主要施策成果に関する説明書の方から御質問申し上げたいと思いますのでよろしくお伺いしたいと思っております。

最初に、34ページの生活保護の現状につきまして、46と47ページの保育所と認可外保育所施設への助成等について、86ページのバイオマス堆肥製造事業、94ページ公園整備事業、98ページ消防費に関する事でまずお尋ねしたいと思います。

それでは生活保護の現状についてまずお伺い

したいと思います。近年のいろんな状況で全国的に保護者が非常に伸びて措置費がふえているというようなことで財源的なものも苦慮しているというようなことを全国的に聞いていますし、当市も見ますと平成、世界的な経済不況に平成21年1月より生活保護世帯が激増し現在も増加し続けるとありますけれども、平成22年度の件数はどうなっているのでしょうか。ここに書かれているのは開始が42件で廃止が22件というようなことなんですけれども、この辺の平成22年度の数、数字の件数等もしお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 平成22年度の件数ということでございますけれども、今申されましたのが開始と廃止でございますが、継続中のものにつきましてはこちらご指摘いただいたその下の欄に現在の状況について書いております。年間平均で151世帯で192人、4.94パーミルということでございます。なお、私の方で議会初日に皆様方にお配りしました「新庄の福祉」これの10ページのところには過去5年間にわたる経過を書いております。これを見ましても近年、平成22年度になって急にふえたということがわかる仕様となっております。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） わかりました。保護者の合計が金額出ていますけれども、この金額は国、私の認識では4分の3が国からで4分の1が本市の持ち出しというような認識なんですけれども、そうだとするようなお返事ですので、その金額は市の持ち出し分、それとも国と合わせた金額なんでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 ここに掲載しました金額

につきましては支出額でございますので、市の負担と国の負担合わせた額になります。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） わかりました。市の持ち出しはここからの4分の3引けばという見方でいいんですね。

あと1点お聞きしたいんですけれども、ふえているのはいろいろありますけれども、認定の仕方が非常に苦慮しているというお話なんです。極端なことといいますと、本当に働いていないとかお年寄りがいてというようなことがありますけれども、生産年齢のできるような方がもらっているんじゃないかというような件数も私のところに聞いています。なぜかというところの方が一杯飲み屋さんに来ておごっているとか何とかというような、聞いて、その飲み屋さんの方があの人生活保護もらって酒飲みに来ているんだよというような事例があります。結構元気で働いて自転車も乗っているような方なんですけれども、結構認定のやり方が非常に大変だというような現場の声が私にもあるんですけれども、基準というのが恐らくあるわけなんですけれども、例えばその方が直接私楽でなくて生活保護申請する場合もあるかないかわかりませんが、あとは民生児童委員等通じて申請来るとようなケースもあるかなしかに聞いていますけれども、その辺の認定のあり方はどうなんでしょうか。法に従って恐らくやっていると申すんですけれども、実際そういった難儀、現場ではそういった認定の基準の方法というのはどのように、どのようにというか規定に沿ってやっているんでしょうけれども、そういった問題点は発生事例はあるのかなのかひとつお聞きしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 認定の際には、もちろん

これは御本人1人で来る場合もありますし、民生児童委員さんが同席することもございます。それで、私の方では本人から事情を調べた、聞いた上で実情を調べます。銀行預金すべて調べます。保険等加入していないかすべて調べます。それから親族関係調べて援助もらえないかすべて調べます。なおかつ今小嶋委員さんからございました稼働年齢の場合にはハローワークにちゃんと行っているか全部チェックいたします。そうした上でどうしても仕事がない、仕事見つけられない、食うに困るといった場合には年齢に関係なく必要に応じて生活保護ということに認定しております。

なお、先ほどございました例外的な、例えばお酒飲んでいるとかパチンコしているということがたまに聞こえてきます。こういった場合、私どもではケースワーカーが通報ありますと現場に行きます。それでつい先日もあるパチンコに行った人、現場つかまえて廃止といった例がございます。ですから、そういったことありましたときにはぜひ私の方に通報いただければケースワーカーが対処いたします。

11番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番(小嶋富弥委員) 昨今の経済情勢からいえば本当にそれに頼って生活する方も、当然国の憲法のもとで指導していかないとならないけれども、そういう方も来るということが私の耳に入りますので、そういうことをお聞きしたわけでありまして、ケースワーカーさんの方にやっていただければ指導なりなんなりっていうようなことで聞きましたので、もしそういうようなこともありますよというように聞かれた場合、私も市民の方にこういうケースがあるんですよと説明申し上げたいと思います。ありがとうございます。

次に、保育所、児童福祉についてなんですけれども、新庄市においては市立保育所4カ所と

民間保育所が新しく北部保育所のかわり出ましたですね。表を見ますと下の方、具体的に見ますけれども、パリス保育園の定員120、新庄保育園が110で、実際平成22年度はパリスさんが135人、新庄保育園が83人となっています。そして平成23年度4月1日見ますとパリスさんが120から127人、新庄保育園が定数割れになっていますけれども、これは、この園児さんは措置費でそっくりその園の方に行くわけですけれども、定員オーバーして135人になった場合の措置費なんていうのはオーバーなところも県の方から措置費としてなされるんでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 認可保育所の中でも民間立の場合には、市の方から負担金ということでお支払いしてその中で運営していただいております。定員オーバーしていた場合にはその人数に応じた負担金ということで、定員よりも多い人数の場合多い負担金が行くことになっております。かつてからパリスについては、定員を超える人があってまずいのではないかということがございまして、私の方では平成23年度につきましては120人にしてくれるようにということでお話をしたところでございまして、今回の場合は兄弟入所問題がございまして120にしたかったところですが、ぎりぎりのところで127ということで、逆に私の方でお願いした形で兄弟入所を何とかしてほしいということで、7名オーバーした形で措置したところでございます。

11番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番(小嶋富弥委員) まあ、わからんこともないです。同じ兄弟が園で入っているというのが望ましい姿なんだろうけれども、定員割れしているところもございまして、やはりその辺民間委託なれば、やはりいっぱいいただければその養育費が入ってきて経営に対しても非

常にいいわけですけれども、やはり同じようにしていかないとばらばらではちょっといかがかなというような私は、子供の機会、幼児の機会均等等言ってもやはりその辺民間委託してもいいんだけど偏らないようにバランスのいいような、していくべきではないかなと思いますので、いろいろ柔軟な運営ということも一つのやり方だと思うんだけど、その辺ひとつ定員に沿った指導なり園の方とお話をいただければ、私はいいんじゃないかなというような気がしますので、その辺もぜひ配慮していただければありがたいなと思います。

あと、認可外施設の助成等についてでありますけれども、表を見ますと平成22年度の認定の手続を行った認可外保育所が結構ございます。それだけにやはり待機児童、認可だけでなく需要があるというようなことで非常によかったなと思うんですけれども、ふえたこの平成22年度にかなりふえた一つの要因、理由があると思うんですけれども、その辺お聞きしたいと思います。

あと1カ所休止に至ったようになりますけれども、なぜこれ休止に至ったのかなというところをお願いいたします。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 平成22年度につきましては認可外施設につきましても衛生関係の設備等の県補助金が相当ございました。それで大幅にふえております。

それから、プポニエールにつきましては休止になって相当の年月たっておりまして、私が記憶するだけでも五、六年はもう過ぎているんじゃないかと思えます。多分、入る人が少なくなって休止に至ったかと思えますけれども、母体となる事業者そのものが倒産されておりますので、その辺詳しいことはわかりませんが、廃止になって相当の年月たっていることだけは

確かでございます。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 非常にいい制度にやっていたなと私は思います。これだけ認可外といっても結構いろんなカリキュラム組んだりその独自性のものやっているし、近くに預けることができるという、親にとっては非常にありがたいケースだなと思いますので、この辺をさらに充実した市の政策をひとつお願いしていただければ、皆さんが喜ぶんでないかなと思いますので、各段の御配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

次、86ページのバイオマスですね。バイオマスも最初は新庄バイオマスでいろんな華々しく事業展開やりましたけれども、昨今のバイオマスもなかなか、前の勢いなくなって堆肥やっていますけれども、堆肥使用農家14軒ですね。14軒。あとは堆肥の生ごみの収集モデルやっていますけれども、この辺の見きわめ方ですね。ずっとこのままモデル事業続けていくのか。市の施策としてはバイオマス堆肥含めてどのような方向に持っていく考えかちょっと疑問なんですけれども、本来ならば市全体に生ごみをやって建物を建ててということだったんだけど、市の財政再生計画の中で県の方から起債はまかりならんということで延期ですか、中断ですか、そうやっていますけれども、この辺でバイオマスのめどをつける必要は私はあるんでないかなと思うんですけれども、これに関して今後の施策を含めて市としてどのような御見解をお持ちなのかお伺いしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 バイオマス、今御質問ありました内容につきましてはほぼ10年間大友菌という形でやってきました。平成22年度の結果なので、このペーパーにある86ページの中の大友

菌なんですけれども、当時循環型社会なりということでバイオマスバレーというふうなこと、最上地区もそれに乗っているいろんなことをやってきたんですが、なかなか成果が上がらない、それから費用面で相当かかると。例えばこの結果で84トン出ていますが、農林サイドの堆肥製造の部分だけで600万円ぐらいかかっている。環境課の方の回収の費用も500万円かかっている。1,100万円の費用で80数トンしかできないということは1トン当たり10万円以上の費用がかかります。

一部、費用対効果だけじゃないんじゃないか、循環型資源型、そういったことはずっと言われてきていましてなかなかその辺のいろんな御意見の市民の皆さんの議員の皆さんの御意見も含めてバランスがなかなか難しいなということで、昨年から大友菌の場合は東京から来られてやっていってなかなか来る機会もないということで現場の職員も行ったんですがなかなか指導もままならないということで、ことし4月からは地元の土着菌であるワーコム菌を採用させてやらせていただいております。こういう不特定の農家的なものではなくて学校給食に供給できる農家というふうなことに絞らして、戸数的には十二、三農家でほぼ同じなんですけど、学校給食を目指したという形で今進めております。新しい展開としております。ですけれども、できたもの自体がほぼ同じなので、これから本当にどの辺で何ていうんですかね、やめるのか続けていくのか拡大するのか、民間でやっていただく施設があればいいんですが、今言ったように1トン当たり10万円もかかるような結果ではなかなか民間ではし切れないだろうということで、なるべく早めに研究してどこかで方向をきちっと探る、転換するというふうなものも一つの方向性としてもう1回検討すべきであろうとは思いますが、よろしく願いいたします。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 1トン10万円、今までもちよっとでも10年続けてきたということは果たして行財政再建の中で続けてきたということは大きなマイナスの役割したんじゃないかなというような、何もやらないというよりは何も、そのことをやることによっていろいろ成果が出てくるわけなんですけれども、やはり財政再建も絡めた場合、スクラップアンドビルドというのは非常に大切なんです。見きわめですね。経営、行政ともいけど、経営、運営を図るわけですので、その辺の判断ですね。見切りをきちっとやらないとずるずる、行政の場合特に前例踏襲とかやめるというのは勇気が必要でなかなかできないんですけれども、本当の行財政救うには見切り、経営判断というのがスピード感持ってやらないとだめだと思うんです。1年、2年でなくやはり10年、その前から中部牧場でも最初にやったんですけれども、それもなかなか成果が出なかった。費用対効果から出ていけば民間企業の感覚でいけばとてもこんなもの続けられるはずがないですね。やはりこういったものは行政力の判断をやはりやらないと、財政再建にもなかなかいかないというようなことでこの辺はきちっと精査していくときではないかなと思います。

ソルガムにしても長々やったんですけども、もう過去のものになって、だれも責任はとらないと、責任はないというようなことでももちろん議会の方でも厳しくチェックしていくのが本来の議会のあり方だと思うんですけども、その辺も含めましてスピードを持って決断と実行というようなことでやっていただきたいと思います。

次は94ページ公園ですね。公園管理業務、94ページ上の表です。業務委託49件となっていますけれども、千門町公園ですとか中道町の公園とか町内会にお願いして、委託している部分ではなかろうかと思っておりますけれども、その辺の49

件の中身、どんな町内をお願いしているかなというところをお聞きしたいと思います。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 委託の中身ですけれども、草刈りとか害虫の駆除、日常的なものにつきましては施設振興公社の方をお願いしております。それから、街区公園等につきましては町内会、地元の自治会にトイレ清掃あるいはパトロールを行うようお願いしている状況です。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 私非常によい制度だと思いますよ、この町内にお任せして。自分たちの地域の公園だということ非常に一生懸命手入れをやって頑張ってもらっている事例もありますので、そこで課長、私提案あるんですけれども、一生懸命やっている町内会に対して、市としては協働だ協働だ、恐らく謝礼ぐらいのお金でやってもらって、お金の問題でなくやっているんですね、受けた町内は。そこで感謝の気持ち、次にもっと公園を維持するために例えば区長総会の席に何年間その町内で市の行事をやっていただいてありがとう、市長の名義で私は感謝状なんか差し上げた場合に、その非常に高揚、その地域の区長さんも自分たちの町内に帰ってうちもってきたよ、そして地区の公民館に飾っておけば非常に一生懸命認められた、また頑張る、私はこんなに金もかからないでやるまちづくりの協働の進め方としては非常にいい姿でないかな、何回かこの場でなくて直接前の課長さんにもいかがですかとお願いした経過もあるんですけども、そういったことを取り入れてもっと市民と一体となるようなお考えを取り入れていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 市の方の表彰ということですがとあじさいとかいろいろあるわけですけれども、そういったものでなく例えば5年とか8年とか公園行政に協力してくれた方についてはそういったことでなく、独自のことができないかというようなことは考えてみたいと思います。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） それはぜひひとつお願いして協働の町の布石として、市の条例のあじさい表彰とかそんなに大きなことでなくていいんですよ。認めてくれた、新庄市長の感謝状1枚もらうと市民違うんです、やっぱり。その地区の公民館に飾ることができるものですから、そういったことでひとつぜひ提案したいと思いますので御配慮いただきたいと思います。

次、98ページ消防費ですね。非常に消防団の活躍というのは消防団でなくても地域の活性化の源であるわけで、非常にあれなんですけれども、ポンプ更新の補助金とかいろいろ、補助金制度なんですけれども、私は補助金制度でなくて貸与したらいかがですか、貸与。そうするともっと、貸与、補助金制度するとポンプの、町内によって馬力の、例えば操法大会のときに馬力の高いもの多くてダァッと出て早く出るやつ欲しいとかって結構そういったものもニーズあるんですけれども、そんなに新庄市の消防団は一律同じ能力、勢力で貸与した方が、例えばホースとか、修理は別ですけれども、そうした場合一括大手から入札かけて安く買ってそうやった方がお金私は生きると思うんです。この補助金でなくてこの予算の中で貸与するような方向を一つお考えできないかお伺いしたいと思います。

成果見ますと、前年より火災発生件数は増加しましたが、非常備消防設備の充実のため予算内ではあるが、前年度よりも多くの整備が行うこと

できたというんですけども、どういう内容かひとつ教えていただきたいと思います。

坂本清一環境課長 委員長、坂本清一。

新田道尋委員長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 まず初めに、消防費の施設の整備の件でございますけれども、これまでも消防委員会でもまた議会の場でも消防団にかかわる機械等については貸与の方向でということで、これまでもいろいろ御意見をいただきました。市としては基本的にはその方向でということなので本年度、とりあえずホースについては各部署単位、まだ数的にはあれなんですけれども、貸与というようなことで本年度から着手いたしまして予算的な兼ね合いもございますので、順次貸与の方向で進めていきたいと考えております。

二つ目の、前年度より火災発生件数は増加したが、消防施設整備のというようなことについてはですけども、これまでの平成22年度につきましては各分団ごとに必要とする資機材を要望をとりましてそれに対する予算化というようなことでしておりますので、予算的な面で充実したというふうな記述かと思えます。

なお、火災の発生件数なんですけれども、最近は誤報的な要素がございまして出動するもの実際の火災の件数については実際の出動件数よりは少ないようです。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 前向きな答えいただきましてありがとうございます。ホースは貸与、今度はやはりポンプについてもぜひそのような方法、いいですか課長、ポンプについても貸与の方向でまんべんなく行き渡るようにひとつ御配慮してください。お願いします。

新田道尋委員長 暫時休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時01分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。
10分間休憩いたします。

午後3時01分 休憩

午後3時11分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。
ほかにありませんか。

10番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

新田道尋委員長 伊藤 操委員。

10番（伊藤 操委員） それでは、私から成果に関する説明書の方から質問させていただきます。48ページの学童保育所の開設というところで成果として保護者が安心して就労できる環境づくりの上で大きな役割を果たし、その次の、児童の安全確保を実現しているというのは、どういう点をとらえて安全確保が実現されているのかお伺いします。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 学童保育所の目的でございます保護者が働いている間子供を家庭で見られない、その間学童保育所において安全に預かるということでございまして、学童保育所の中でそういった事故はほとんど起こっていない状況で預かっているということ、そういうことを指して安全確保というふうに書いたものでございます。

10番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

新田道尋委員長 伊藤 操委員。

10番（伊藤 操委員） 児童が親の不在のときに家庭に一人で取り残されている時間が長いという点では学童保育所の存在は非常に大きいと思います。しかし、私は一般質問でも申しましたけれども、学童保育所に行くことに対する通学の問題とか中央学童保育所のように狭い上

で児童数が多いことで、事実けがは起きております。そして、今父兄の間でも職員が対応に困っているモンスターペアレントという存在が、学校のみならず学童保育所の方にも、申しあげにくいけれどもおるんです。それは学童保育所に対する安全性をさらに高めてほしいという親の願いでもありまして、行政側の方で在宅児童ではないというだけで安全の確保というとらえ方をされるのは、親の要求と行政側の認識の違いにずれがあると思うんです。そこら辺はどういうふうに思っているのでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 一般質問の中でも答弁させていただいたところでございます。現在の学童保育所、中央においても日新についても古い建物を活用したという中でずっと進めてきたものでございます。そういった中で社会の進展とともにニーズがふえてきて利用もふえてきた、先ほど申されたように、親の方も変わってきております。そういった中で、我々としても決して十分だとは思っておりません。この前の答弁の中でもお話ししましたように将来の分割整理、これは考えていかなければならないと思っています。今年度中に方向性をきちんと決めたものを計画をつくって年次計画で整備していきたいと思っております。

10番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

新田道尋委員長 伊藤 操委員。

10番（伊藤 操委員） ありがとうございます。早急な対応をしていただけるということで親御さんも安心されると思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

次に、117ページの雪の里情報館と113ページの図書館について関連したような、要望に近いとか現在の状況についてと照らし合わせてお考えいただきたいことがありまして、図書館については利用者数、来館者数がすごく減って

は来ていますが、とても多いと認識しています。そしてなぜ雪の里情報館と関連できるかといいますと、今現在図書館の利用は子供たち、小中もしくは大学生あとは一般の方が学習の場として求めるのがほとんどでありまして、図書の貸し出しもそうなんですけれども、静かな環境で勉強したいという、その環境を求めるところが多くあります。ところが実際は図書館に来ても勉強する席が足りない、テスト期間中などは一般の人と争奪戦のような感じで早く行かないと席が確保できない、そういうことでせっかく図書館に行っても図書館を有効に活用するということが残念ながらできないという方が現在多くあります。そこで、雪の里情報館、この資料見ますと事業の開催が雪国に関してのことで、建物の名前が雪の里となっていますからそれはいたし方ないことだと思いますけれども、図書館は月曜日休みになりまして、その日を勉強の場を求める人がそういう場を活用できない、そういうことでこの雪の里情報館を図書館のサブ的な感じで活用させていただくというのは今後検討というか、そういうことはできないものなのでしょうか、お聞きします。

近岡晃一生涯学習課長 委員長、近岡晃一。

新田道尋委員長 生涯学習課長近岡晃一君。

近岡晃一生涯学習課長 今の御質問は図書館において学生生徒さんが勉強する方が多いので、一般の方が利用できない。その学生生徒さんもいっぱい来るので、入れないので、雪の里情報館の部分について学生生徒さんに開放していただきという意味だと思います。

図書館につきましては、本来学校の生徒さんが勉強をする場ではございません。雪の里にしましてもこれは当初図書館分館という形で一時期仮にオープンした経過がございますけれども、雪の里情報館につきましては旧積雪地方農山村経済研究所時代からの資料、これが4万5,000冊を受け継ぎましてデータベース化されている。

そしてその役割は雪に関する研究、調査研究ということで、その本も専門化している本であるということで、一般の方がそこに入り出して図書館のように蔵書を読むという形にはなってごさいません。その部分で一般の学生に開放してはということであると思いますが、実際利用している方もごさいます。上の方にありますホールの方を常時開放できないかというまたお考えだと思っておりますけれども、実際そういうような目的になってごさいませんし、上の方といきますと今度は常に机を出したり、定時にはお貸しできない、要するにイベント等利用者があればお貸しできないということになりますので、来てもあいていないというようなこともあろうかと思っております。私どもとしてはあくまでもその施設の設置目的に沿って運営していく、そしてそのあいたところで一考するところはあると思っておりますけれども、現在学生生徒さんの勉強部屋のかわりにそこをお使いしていただくということで、フリーに開放するという考えは持っておりません。

10番(伊藤 操委員) 委員長、伊藤 操。

新田道尋委員長 伊藤 操委員。

10番(伊藤 操委員) わかりました。しかし子供たち、子供といっても高校生なり大学生なんですけれども、そういうものを求めている、図書館は勉強するところではないと申しまして、今現在例えば郡部の子供、新庄市にかかわらないと言われればそれまでなんですけれども、テストが終わったときに親が迎えに来るもしくは電車の待ち時間の間に図書館で勉強したい、学校でもそういう場は設けてあるとは思いますが、個人的にそこに行って調べたりなんだったりしたい、もしくは環境を求める要求があるということは認識していただきたいと思っております。

そして、雪の里情報館でもいろんな制約があるのはわかります。それでも、お金のことを言

うようですけれども、管理料に比べて利用者数、使用料、そのことを換算すればもう少し門戸を開いているんな、この雪の里情報館の本来の目的とは別にそういう使い方をしても私は時代の流れとともに緩やかな考えで、柔軟な考えをしてもいいんじゃないかなと思っております。今現在でそういう考えであればこれ以上は申し上げませんけれども、実情を考えてお願いいたします。

それからもう1点、122ページの新庄21地域スポーツクラブにおける市民体力テスト、この件について少しお伺いしたいんですけれども、参加者が少ないのは新庄21地域スポーツクラブの中の体力テストでありますから、人数的なものはいたし方ありませんけれども、成果のデータを取りまとめることができた、データを取りまとめることでスポーツに対する認識の高さとか体力向上にどのぐらい貢献することができたのか、そのデータは出ていないのかお伺いしたいと思います。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

新田道尋委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 それでは、市民体力テストについて御説明いたします。市民体力テストにつきましては県国から指示がありまして、その当該年代20代、30代、40代、50代、昨年度は70代とかいろんな面ですべての市民じゃなくてその年代ごとの体力テストのデータを収集をお願いするという山形県からの指示がございました。それに基づいて新庄市ではスポーツ21の団体に委託いたしまして年3回年代ごとにお願しております。男女別なんですけれども。そのデータは山形県におあげして各種体力、個々にありますとおり年代ごとのデータとしていろいろな資料に使われると聞いております。新庄市独自のデータじゃなくて、県と国に提出する資料でございます。

10番(伊藤 操委員) 委員長、伊藤 操。

新田道尋委員長 伊藤 操委員。

10番（伊藤 操委員） わかりました。それでは追加で聞くことで、新庄21地域スポーツクラブ、その中で県の事業として行われているということですが、その結果を踏まえて例えばメニューをふやすとかこういうことがさらに体力の増進につながるとか、そういうふうなデータを基にした新規のスポーツの開設というのはお考えなんでしょうか。

月野 隆生涯スポーツ課長 委員長、月野 隆。

新田道尋委員長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 先ほどお答えしたとおり県と国の指示で種目が6種目、反復横跳びとかそういうのが決まっております、私たちが独自でこういう種目をお願いするというわけにはいきません。ただ、今お話ししましたスポーツ21さんにおいては20種目を新たにふやしまして、生活習慣病にも健康課とタイアップした事業を展開しております、ここにも載っておる、載っていないですか、会員数も徐々にふえております。当初平成18年は190何がしが今430人にふえておりますので、これが本来だと市民の1%、要するに400人程度とめどを立てていますが、これを徐々にふやしましてお年寄りといいますか、ある程度年代の各種にわたった種目もこれからも計画して親しまれるスポーツクラブにしたいというふうに指導していきたいと思っております。

10番（伊藤 操委員） 委員長、伊藤 操。

新田道尋委員長 伊藤 操委員。

10番（伊藤 操委員） ありがとうございます。市民の健康増進についてもスポーツ21クラブの活躍は期待できるものと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いします。これで終わります。

新田道尋委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の決算委員会は10月11日火曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでございました。

午後3時25分 散会

散 会

決算特別委員会記録（第3号）

平成23年10月11日 火曜日 午前10時00分開議
 委員長 新田 道尋 副委員長 佐藤 義一

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	佐藤卓也	委員
3番	平向岩雄	委員	4番	小野周一	委員
5番	石川正志	委員	6番	佐藤義一	委員
7番	奥山省三	委員	8番	沼澤恵一	委員
9番	高橋富美子	委員	10番	伊藤操	委員
11番	小嶋富弥	委員	12番	清水清秋	委員
13番	小関淳	委員	14番	遠藤敏信	委員
15番	新田道尋	委員	16番	下山准一	委員
17番	山口吉静	委員	18番	森儀一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会 委員長	矢 作 勝 彦	選挙管理委員会 事務局長	小 野 享
農業委員会 会長	星 川 豊	農業委員会 事務局長	沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局 長	柳 橋 弘	総 務 主 査	高 木 祐 子
主 査	川 又 秀 昭	主 任	笹 原 孝 一

本日の会議に付した事件

議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
 議案第42号平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第43号平成22年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第44号平成22年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第45号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第46号平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第47号平成22年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第48号平成22年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第49号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定について

開 議

新田道尋委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。欠席通告者は奥山省三委員の1名であります。なお、都合によりということで午前中欠席という連絡がございました。よろしくをお願いします。

これより10月7日に引き続き2日目の決算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、10月7日の初日にも申し上げましたが、再度確認のため審査及び本委員会の進行に際しての主な留意点を重ねて申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質疑は答弁を含めて1人30分以内といたします。質疑の際は決算に関する資料の名称とページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。また、会議規則109条1項に発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第41号平成22年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定について

新田道尋委員長 初日の審査に引き続き、議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、一般会計の歳出に関し質疑ありま

せんか。

2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

2 番（佐藤卓也委員） 決算書2款総務費第1項7目企画費のコミュニティ助成事業補助金…（「ページ数は」の声あり）済みません、失礼しました。103ページ2款総務費ですね。7目企画費の下段の方でございますコミュニティ助成事業補助金についてのもう少し詳しい説明をよろしくをお願いします。

野崎 勉総合政策課長 委員長、野崎 勉。

新田道尋委員長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 おはようございます。

コミュニティ助成事業補助金750万円の内容についてということでございます。この金額につきましては、財団法人自治総合センターから平成22年度コミュニティ助成事業の募集がございました。その手法で募集しましたところ10団体から応募をいただきました。そのうち、財団の方から採択された3団体について各250万円ずつを3団体に交付した。交付しました団体が鳥越地区の未来起こし協議会、上万場町町内会、三つ目が八向地区の自治コミュニティー連合会、この3団体に対して250万円、原資は今申し上げました財団法人自治総合センター、全額この財源でございます。一般財源はないという状況でございます。以上です。

2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

2 番（佐藤卓也委員） わかりました。

済みません、次に145ページですね。6款農林水産業費の1項3目若者園芸塾、若者園芸実践塾運営協議会補助金なんですけれども、その使い方をもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 園芸塾の事業につきまして

は、平成22年度、これは昨年10月からエコロジーガーデンの中の一部にハウスを建ててこれから新庄の農業を担っていくという若手農業後継者を育てるための事業でございます。それでまずは、実態としては人件費を除いたハード部分に係る経費の3分の1が県からの創意工夫プロジェクト、いわゆる県知事が3,000億円農業総生産額の3,000億円創出のための事業、県単事業で3分の1が助成が入ることになります。その残りについてはハウスを建てた資材費、それから管理費、種とかなんとかの種苗費、あとは備品購入費、保冷库とか除雪機とか、そういった経費にもろもろかかって実際には園芸塾の経費として3,000万円ほどの全体経費というふうなことでございます。

2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

2 番（佐藤卓也委員） その成果というのはまだこれからなんですか。どのくらい今のところの成果が上がっているのか。未来へ向かっていく人のための事業なんですけれども、今のところの一応成果を教えてください、よろしくをお願いします。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 成果ということなんです、昨年10月1日から取りかかりまして雪降る前だったものですから、なかなか現場自体は非常に困難な状況の中でやらせていただいております。昨年10月スタートさせていただきまして、その辺PR不足だったのか周知が徹底できなかったのか、2人入りましてその後すぐに11月からまた2人ということで4名でスタートさせていただきました。作物としては、今お話ししたとおり冬場、10月11月から植えたものですから、なかなか適切な作物がなくて、2月ごろからトルコギキョウを植えたりあとは今やっています菓子用イチゴ、お菓子用のイチゴ、サマーティア

ラがなかなか県から導入できなくて、体制上の問題で、サマーティアという県の売り出しの種苗費、県の奨励品種はことしは11月に購入できることになりましたので、そちらの方に入っていけると思います。作物的にはちょっとなかなか難しい状況でありまして、平成23年度につきましてはほぼ順調に植えつけの方は進めています。後継者としてはことし3月に2人、半年ちょっと、時期的に10月からスタートしたものですから、4月3月というパターンでは行かなくて半年でもいいよということで2人卒業しました。その二人が今農家についていまして、2人ともハウスを建ててちょうど補助事業なものですから、4月にすぐハウス建てられるわけなくてやっとな今県の方からも許可出まして今ハウス建てやっている盛りなんです、各農協によりますと生産部会、ネギ農家、ネギ生産部会にも2人とも入っております、新庄市農協管内の2人です。ぼちぼち今頑張っているということで、ついこの間、9月末で1人やめましてその方も農家に戻って農業をやるというふうなことで着実に定着していくのではないかなと。

ただこの事業は前にも平成7年、8年ころスタートした泉田の方でやっていたものも13年かかって30数名の卒業生で20名後半くらいの就農率がありまして、8割ぐらい就農して今花の一线級の後継者として育てています。ですからこの事業もあと四、五年は様子見させていただきたいなということで、着実に後継者として育てているというふうに農林課としては判断しております。

2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

2 番（佐藤卓也委員） そういった素晴らしい事業なので、これからもどんどんやっていただきたいですし、農林課さんの方では、一応どのくらい、今聞くと4名ぐらいとおっしゃっていたんですけれども、もう少しふやしたいのか、ふ

やすためにはもう少し周知も必要ですし、どのくらい、人数的にはなかなか言えないんですけども、どのくらい目指して、若者が新庄にいていただければなという思いなんですか。そこら辺も一緒をお願いします。

五十嵐正臣農林課長 委員長、五十嵐正臣。

新田道尋委員長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 始めたばかりで終わりどのくらいという事業の期間についてはこれは後継者いればいるほど何年でも10年でも15年でもやっていきたいという思いは強いです。ただなかなかこういった御時世でどこか仕事ついて収入を得ないと生活も大変だということもあって、いろんな農業便りとか市報とか周知はしているんですが、やはり数としては年間で3名ないし4名、5名というとなかなかちょっと募集がない状況かなというふうに考えています。ただ、ことしちょうど折よくといいますか、きょうから若林区、仙台の若林区から被災された方で新庄に9月に移った方おまして園芸塾で勉強して、将来新庄に住みつくのか仙台に戻って実家を継ぐのかは未知数なんですけど、そういった方もこちらの方で希望者があったので、率先して農業を学んでいただきたいというものもあります。できれば四、五人のペースでやはり10年間ぐらいは継続してやって、30人、40人という後継者が出てくればそれなりに投資した効果も出てくるんじゃないかというふうに考えています。

2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

2 番（佐藤卓也委員） ぜひとも、被災者支援という意味も絡みまして、すばらしい事業なのでぜひとも成功していただいて、新庄のアピールにもなると思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして、151ページ7款1項2目中小企業振興対策費の下段の方なんですけれども、ま

ちなか逸品開拓事業委託費と地域資源活用コーディネート事業委託料が二つございますけれども、その二つの点の説明をよろしく願います。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

新田道尋委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 いずれも緊急雇用的なふるさと創生事業の一つでありまして、いずれも人件費が主体の事業であります。まちなか逸品はTCMの方に委託です、委託事業です。コーディネートの方は商工会議所への委託であって、まちなか逸品の方はさまざまな商品調査をしたりそれを掘り起こしたり異業種のマッチングをしてそれを磨き上げていくという事業になっています。あとはコーディネート事業の方は、具体的には「はいっとう」、焼酎の開発というのわかりやすいかもしれませんけれども、さまざまな6次産業の開発ということで里芋焼酎を実際に開発したというのがこの成果になっております。以上であります。

2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

2 番（佐藤卓也委員） そうした意味では、これは市ではまるきり委託するわけではなく指導みたいなの入らないんですか。もう少しこうした方がいいとか、何ていうんですか、ものに対してですか、こっちの方使った方がいいとか、市から指導みたいなのはあるんでしょうか。まるきり委託しっ放しなんでしょうか。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

新田道尋委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 委託しっ放しということとはこれはもちろんございませんで、ともにやってきました。事業主体がございますので、そちらの方があくまでも主体性に基づいてやっていく。ただ、特に焼酎の開発なんかは最初からさまざまな面でかかわっているいろんな方々かかわってやってきたということも実際ございます。

決して丸投げという意味合いではございません。もちろん事業進行管理もきちっとやっています。以上でございます。

2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

2 番（佐藤卓也委員） 済みません。どうしてそういうことをとといいますと、里芋焼酎「はいっとう」ですよ。スーパーに。地元から出たおいしい焼酎なんで自分も期待しているんですけども、ただ製造元を見ますと秋田県なんですよね。これもしこれが山形県となれば新庄市でももう少しできたんでしょうけれども、新庄市でできたものが秋田県でなってしまうと買う方はどう思いますでしょうか。やはり山形県、新庄市でやった方がよかったかなと、いろいろなつくる形では大変だったんでしょうけれども、ぜひ山形県でつくっていただければもう少しアピールもできたのかな、山形県産、新庄市となればもっとアピール度が違うのかなと個人的には思いました。もう少しそこら辺を考えていただければよかったのかなと思います。秋田県が悪いというわけではなくて、新庄市のものを、新庄市産のものを売りますから、ぜひともそこら辺も一緒に考えていただければと思いました。

済みません、次行かせていただきます。

155ページ7款商工費3項新庄雪まつり実行委員会補助金のことに関してなんですけれども、その詳しい説明よろしくをお願いします。

田口富士雄商工観光課長 委員長、田口富士雄。

新田道尋委員長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 これは佐藤委員が実際にかかわっておられる祭事ですから、私の方から詳しくということはあれでしょうけれども、実際の予算規模は500ぐらいですかね、それに対しての実際の補助だということで、少しずつはたしか余ってきおったんじゃないかと思えます。ただ、本年2月12、13日ですか、行われ

ましたが、雪の関係もございまして前年比2万マイナスの5万というのはちょっと残念な数字だったというふうにとめております。いずれにしても四季を通じた観光という意味合いでは大きな雪まつりという存在だろうととらえております。

2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

2 番（佐藤卓也委員） 済みません、私事で申しわけないんですけども、一応自分もその一抹に関しては参加させて、実行委員として参加させてもらっています。平成22年度の、ことは大雪だったんですけども、市長も言われています雪まつりは新庄市の4大祭りの一つと数えられておりまして、その中でも去年の大雪降ったときが正直大変でした。というのも、除排雪するのも非常に大変だったんですよ。その中でも雪を寄せていただくときにもなかなか進まないという形で、正直雪まつり開催するかどうかもわからなかったんですよ。そのときにもう少し、お金のことではないんですけども、取り組みとして5万人来る一大イベントをもう少し市としても協力していただければなど思って今回発言させていただきました。

そこで、市長もおっしゃられたように交流人口もふやす面でも非常に大切な祭りなので、夏はこういうこと起きないんでしょうけれども、冬は必ずこういうこと起きます。足りないときもあれば多いときもあります。そこら辺をもう少し考えていただければと思ひまして、これは80万円が多いか悪いかはともかくもう少し協力体制を上げればなどと思ひまして、そこら辺で都市整備課の課長さんどうでしょうか。ここら辺はもう少しうまくやっていたいただければと思ひますけれどもよろしくをお願いします。答えていただければ、よろしくをお願いします。

安食敬二都市整備課長 委員長、安食敬二。

新田道尋委員長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 去年は大雪というようなことで、一応生活道路、それから幹線道路等の除排雪もごございます。余裕があれば商工との連携を図りできる限り協力はしていきたいというふうに思っております。

2 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

2 番（佐藤卓也委員） ぜひとも協力していただいてこれから、味覚まつりもごございます。そして来年度になれば雪まつりもごございますので、ぜひとも市を挙げて取り組んでいただいて大成功に終わらせていただければと思います。質問は以上です。

新田道尋委員長 ありませんか。

1 2 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

新田道尋委員長 清水清秋委員。

1 2 番（清水清秋委員） 最後になるかもしれませんが、私監査委員やって決算で質問あって何かおかしいんじゃないかって高山委員さんは見ているようでありますが、広域に関して、広域事務組合に関しての監査は私携わっていないです。その観点から広域に関しての質問させていただきたいと思います。よろしいですか、委員長。

新田道尋委員長 内容によってですけれども、内容をお伺いしてそれを受けるかどうか。

午前10時18分 休憩

午前10時45分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開します。

野崎 勉総合政策課長 委員長、野崎 勉。

新田道尋委員長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 たしか新庄市の決算書の方に各分担金の決算額が計上されておるわけでごございます。そういった中で、やはりこの決算書をもとに審議していただくのは当然でございます。どういう使われ方をしているか、その概

要についてどうだということはこの審査の中で概要としてお聞きしていただく分にはよろしいのかなと。ただ、一々の事業の内容についてこの使われ方がいいのか悪いのかももう少しどうしたらいいか、具体的な内容になりますと、それこそ広域議会の方の審議対象ではないか。我々とすればその使われ方がどういうふうになった、その結果を申し上げると得ている情報に従って申し上げる程度ではなかろうかというふうに思います。以上です。（「我々が選んだ議員が行っているんだからいいんだ」の声あり）

新田道尋委員長 ほかにありませんか。ほかに質疑ごさいませんか。ありませんか。歳出、質問。（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、討論の発言を許可します。

初めに、認定の反対討論として佐藤悦子委員。（1番佐藤悦子委員登壇）

1 番（佐藤悦子委員） 平成22年度一般会計決算に反対討論を行います。

初めに、評価すべき点について少しですが、述べさせていただきます。実質公債費比率を19.8%と大きく改善させたこと。また、市長が50%削減を初めとして三役が退職金にも連動するような給与の大幅削減を行ったこと。それから、保育士の待遇改善を行ったこと。平成22年度は25名の保育士を前は日々雇用というもつと待遇の悪い雇用でしたが、それから嘱託職員というふうにして改善を図りました。それから、学校の個別支援の先生の賃金を時給17円引き上げております。これを月にしてみますと20日働きますと2,380円、24日働きますと2,856円の引き上げとなっています。平成21年度に社会保険料がつくようになってさらに若干の給料の引き上げが改善が行われております。生活する給料という点で見ますと、臨時で働く人たちの賃金

は非常に低いものに抑えられております。これは本当に生活できる給料になるように、待遇改善に力を入れていただきたいということをお願いしたいと思います。また、市長の脱原発を訴えたいという言葉や、職員は市民に親切にということを行っているというこの姿勢は私は高く評価しなければならないと思って聞いておりました。しかし、厳しい指摘をこれからさせていただきます。

反対理由です。1番目に電柱や電信柱の道路占用料の引き下げです。平成21年度の決算時は1,437万9,810円でしたが、平成22年度の決算では923万3,600円ということで、マイナスの514万6,210円も引き下げられました。主に、NTTや東北電力、ガスということですが、NTTや東北電力は特に負担能力は非常に高くあります。下げないで市の財政の厳しさからも収入増を図るべきであったと思います。

2番目に保育所の民営化推進です。平成23年4月から北部保育所が民営化されました。運営費や施設整備費はすべて公費負担なのに、市の指導ができません。公立保育所では市直営の給食だったのに、民間の保育所はさらに別の民間に調理を委託することになりました。3歳未満児室の増設を今やろうとしていますが、市で設計や内容をつかむことができません。働く人の雇用状況や給与についての把握できないものです。もともと公立が国庫補助がなくなったからという理由で民営化が進められています。しかし、交付税は来ているのです。公立も緩やかに運営は補助されています。公的責任を守るために民営化はやめるべきだと思います。

3番目に、小中一貫教育推進の問題です。小学校と中学校が連携を強めて教育効果を高めようとするのは、私も否定いたしません。だれも否定できないと思います。しかし、連携教育と一貫教育は同じものではありません。和光大学山本由美先生によれば一貫教育によって五、

六年段階への教科担任制の導入、小学校教員と中学校教員の相互乗り入れを含んで中学校教育主導のもとで小学校教育の統合が目指されている。三鷹市の全教職員アンケートでは小中一貫教育の意義及び市による進め方において、8割の教職員が否定的な回答をしています。その理由として教師の多忙化、乗り入れ授業などによる子供への負担や悪影響、市によるトップダウンであるといった点が挙げられています。特に小中間で教師が移動する乗り入れ授業と担当教師が移動した教室への非常勤講師などによる後補充が教職員の大きな負担になっています。実際に小中一貫教育導入後幾つかの中学校で荒れの問題が出現しているといった指摘も見られたと述べていました。

新庄市においても移動、会議など先生方の多忙化、長時間労働が深刻化しています。ことし4月の土日祝日を含めた30日のうちの学校の施錠時刻を調べてみました。夜8時以降の施錠が新庄小21日、夜8時以降ですから、3時間以上の超過労働日ということです。それが、新庄小21日、新庄中は18日、沼田小は18日、八向中が14日、日新中が13日、明倫中が12日、萩野中が11日、日新小が7日と大規模校や中学校がととても深刻です。小中一貫教育に伴う小中の教師の相互乗り入れ授業は教師の多忙化を招きそれが子供たちにダメージとなっていくことが心配です。

4番目に指定管理者制度の問題です。22施設58人が働いているとのことでした。2%程度の事務費を盛り込んだとのことや、赤字になった斎場について不足燃料分を9月補正で補い、災害地支援分については後ほど補うことはわかりました。が、働く人の人件費は市の支出金で月額1人14万円と極めて低く抑えています。市の仕事で働く市民を、働く貧困層ワーキングプアにしています。家族を養う立場の人はこれだけで暮らせるでしょうか。また、管理費の収支差

額が団体として自由に使えるということで、市民から見えなくされています。会社や団体の利益といっても税金なのです。できるだけ人件費の引き上げに回し残りはすべて次期繰越金にさせ、内部留保なども明らかにさせるべきだと思います。このように、民間化及び指定管理者制度は市の仕事をする市民を低賃金不安定雇用にする一方、収支差額を管理団体の利益にすることを許す制度です。繰り越しにしない場合市民から見て不透明な決算になってしまいます。直営にしてすべて明朝会計にすべきと思います。

最後に、積立金現在高が15億円になっております。耐震化と雪害対策を進めながら前に行っておりました市独自の温かな福祉サービスの復活を進めていただきたいと思います。費用はわずか1,800万円できると思われます。今後の国保会計の赤字補てんとして法定外の繰り入れまた在宅介護保険利用料の軽減、子供の医療費無料化の拡大、住宅リフォーム助成の拡大などに向けていくこともできると思います。

以上、反対討論を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

新田道尋委員長 認定の賛成討論として遠藤敏信委員。

(14番遠藤敏信委員登壇)

14番(遠藤敏信委員) 平成22年度一般会計決算に対して賛成討論をいたします。

議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして賛成討論を行います。

市の財政は依然厳しい運営が続いている状況下ではありますが、平成22年度についても平成16年度からスタートした財政再建計画とそれを受け継いだ財政再建プランに基づき、私ども議会としまして一丸となって健全化を進めてまいりました。

昨年度は財政の早期健全化団体からの早期脱却が成るかということで注目を集めました、今回の決算は脱却直後ということもあり健全化

の程度に注目されたところであります。

そこで決算の成果を見ますと、財政再建に対し早期に市を挙げて取り組みを続けてきた結果が、健全化判断指標の一つである3カ年平均の実質公債費比率の大きな改善にあらわれていると思います。決算総額については前年度との比較において歳入歳出とも、ともに引き続き伸びております。これは国が地方の財源不足を補うための地方交付税や地域活性化のために補正予算化した緊急総合経済対策による交付金が大きな要因になっているものと思われませんが、市においてはこれらを活用し多様な市民サービスへの対応や各種整備を図るなどし、効果的な事業展開を行ったものと思います。

歳出面においては、財政の硬直化の原因とされてきた事務的経費のうち人件費は手当のカットなどによりわずかながらも減少し、公債費は起債の継続的な抑制などにより前回は上回る減少幅を示しております。財政再建の道筋はますますしっかりと築かれてきているものと評価されるところであります。

少し踏み込んで見てみると、地域の子育て支援を中心とした福祉政策の展開や景気対策として身近な生活にかかわる部分を含めた緊急経済対策のきめ細やかな実施は、通年の重要な分野でありました。特に、地域における経済対策について国の総合対策によるもののほか、市内の小規模事業者への支援の意味を含めた市独自の経済力アップ緊急対策事業を行ったことは、適切な時期での効果的な事業として評価されると考えます。また、これ以外においても農業関係における園芸畜産等の経営基盤の育成確立に資する事業展開や、教育においては小中一貫校、施設環境整備など広範な分野で大きく進展したものであると思います。さらに思い起こせば、この冬は戦後3番目の記録的な大雪でありましたが、災害や生活上の麻痺もなく除排雪業務等を効果的に実施してきました。また、3月11日の未曾

有の大震災の発生は私たちに恐怖のふちに落としましたが、被災者の方々には市を挙げてできる限りの支援を的確に行ってきたものと思います。このように喫緊に対応しなければならない多くのことを含めながら平成22年度は実効性の高い経費を適切かつ効率よく支出したものと思います。

平成22年度は財政再建計画のもとでの7年目となります。その決算結果を総合的に見れば、これまでの市を挙げての継続的な努力がこれまでで最大の成果を得たということができ、大変意義深い決算であると思います。と同時にこれからが大変であります。市政発展のための今後の事業の検討にあっても、財政健全の道半ばにあることを忘れずに進むことが重要であると思います。

残念ながら、世界レベルの経済不況は深刻さを増し、また東日本大震災復興のための支援も長期にわたることは間違いありません。したがって、財政運営における歳入の確保はますます厳しい状況になると思います。市民生活向上の期待にこたえられるよう、健全な財政の運営と的確な企画執行に邁進されることを切に願います。今般決算の賛成討論といたします。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

新田道尋委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 ほかに討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については反対討論がありましたので起立採決いたします。

議案第41号について、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

新田道尋委員長 起立多数であります。よって、議案第41号は原案のとおり認定すべきものと決

しました。

ただいまより10分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

議案第42号平成22年度新庄市 国民健康保険事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

新田道尋委員長 次に、議案第42号平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1番(佐藤悦子委員) 成果表の128ページ、歳入歳出で実質赤字とのことですが、今後の見直しなどについてお願いしたいと思います。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 国保事業の平成22年度の総括という形で、概略を御説明させていただきたいと思っております。

歳入の総額については41億6,900万円、歳出の総額は39億6,700万円、差し引きまして2億200万円ほどの形式上の黒字ということになってございます。実質収支でございますけれども、歳入から前年度繰越金と基金繰入金を除きまして歳出の方から基金の積立金、これを加えました収支につきましては184万円ほどの黒字ということで、いずれも黒字という決算の状況

になっております。

ただし、内情をお話し申し上げますと一つは国庫支出金、国からいただいておりますお金でございますけれども、こちらの方が平成22年度超過分があったということで6月下旬ごろに通知がまいりまして8,500万円ほどの返還をするようにということでございます。したがって、歳入から8,500万円を引きますと、また赤字というふうな決算になることになります。

一つは歳入の方の国保税でございますけれども、この表にもございますように8%ほど減収という結果になってございます。それから、歳出の方の補てん給付につきましては例年ですと3%ぐらい上昇しているわけですがけれども、平成22年度につきましては冬期間、豪雪というふうなことも影響しまして受診率が非常に落ち込んだという結果になりまして、通常上昇するものがマイナス1.2%ほどの減というふうな要因がございました。

さらに、基金の繰入金でございますけれども、このたびは1億7,000万円ほどの繰り入れを行っております。前年度は9,700万円ほどだったんですけれども、約2倍の基金の繰り入れを行ったことで形式的な収支は黒字というふうなことになりましたが、先ほど申し上げましたように実質さまざまな要因をかんがみますと、また赤字というふうな状況でございます。この辺につきましては、去る7月の市報にも国保の運営の現状ということで特集記事を掲載させていただいております市民の方にも厳しい状況をお知らせしたところでございます。

見通しでございますけれども、見直しにつきましても給付が今年度、次年度以降もまた引き続き上昇するであろうということで、被保険者数は若干減ってはおりますけれども、1人当たりの給付が若干増加しておりますし、また高額療養費、こちらの方がかなり8%ほど上昇しているということもございまして、さらに高齢

化の進行等々を勘案しますと当然のことながら給付等は引き続き伸びていくというふうなこと、それから歳入の方は国保税が厳しい景気の低迷によりまして所得が総体的に低下しているというようなことと、低所得者がふえている、無職者が全体の40%ほど、非正規労働者が35%ほど、全体で75%ほどが低所得者というふうなことに構造的になっておりますので、そういった要因を考えますと、歳入の方はさらに厳しく落ち込んでくるであろうというふうな見込みを立ててございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） どうもありがとうございました。

国保会計は本当のところは赤字になっているんだということで、これについてなんです、国保税が収入が低い人が多くなっているのに比べて高すぎるために払いたくても払えない、こういう人がふえて国保税の減収にもつながっているのではないのでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 国保税が高過ぎるという御意見でございますけれども、新庄市の国保税率につきましては13市の中でも低い方から3番目ないし4番目くらいに位置しているということでございまして、近年の例えば13市の税率改正の状況を見てみますと、ここ3年ぐらいの間にほとんど、13市の中で、10市ぐらいが既に税率改正を行っております。この3年ぐらいの間に税率改正を行っていない市については新庄市を含めまして米沢市とか村山市が税率改正を行っていないということでございます。税率改正につきましては、先ほど申し上げましたように保険給付費が非常にこれから伸びていくということで、必要な歳入の財源を確保するためには国保税か、今まで基金がございましたけれども、基

金も平成23年度をもってほぼ枯渇するというような状況でございます。ですから、財源としては国保税に依存せざるを得ないということでございまして、これから安定的かつ持続可能な運営を行っていくためには税率改正もやむを得ないというふうな状況にあることを御理解いただきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 医療水準が上がって医療費が全体的に上がるということは、これは当たり前のことというかいいいことであります。しかし、それが国保会計が赤字になり、国保税をまた上げざるを得なくなるというお話でございましたけれども、高過ぎて払えない未収分をどうするのか、これがまたふえていくのではないのか。収入が低い人がふえているわけですから、これについてはどう考えておられるのでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 委員おっしゃるとおり、低所得者がふえている中でまた税率を引き上げれば払いたくても払えない市民が出るのではないかと御心配でございます。私どもも、実際税率を引き上げますと収納率も若干落ちるだろうという予想を立てております。その辺は今後の税率改正の審議を行う中で、できるだけ負担をかけないようにするためにはどうしたらいいのかということも含めまして、先ほど委員がおっしゃいました一般会計からの法定外繰入、こういったことも場合によっては考えて、セットで考えていかざるを得ないのではないかなというふうに感じております。いずれにいたしましても、非常に厳しい国保運営でございますので、なるべく市民の皆さんにこういった国保の現状を御理解いただけるように今後も周知等図っていきたくて考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 周知、御理解をしていただくことはもちろん重要なことだと思います。法定外繰入もセットでとも考えているということで、それもいいと思います。それでも値上げされた場合払えない、こういう分があるわけです。それは、やはり未収金を防ぐために申請減免などを使えるものにして実行していくことも必要なのではないかと、そういうことと私は法定外繰入を、税上げないで一般会計からの法定外繰入をして補てんすべきだと私は思います。それともう一つは未収金を、今でもあるわけですから、未収金を防ぐ手だてということで申請減免を使えるものに変えていくと、こういう二つの手だてが必要でないかと思っております。どうでしょうか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 国保の減免につきましては、国保税条例、施行規則にも規定しているんですけれども、その減免基準に従いまして減免をしてまいりたいというふうに考えております。ただ、申請さえすれば、生活困窮だからというだけでは一応減免の対象にならないということで、税の公平性の観点からその辺も踏まえての減免というふうなことに今後も努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 税務課長として税の減免基準に従ってやっていくということでございますが、未収が平成22年度かなりまた多くなっている気がするんですが、そういった方々が少しでも救うようにそれが役立っている状態なのか、平成22年度の減免、申請減免が何件くらいあってどのくらい、どういう減免がされているのか、本当に実行されているのかお聞きしたい

と思います。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 国保税の減免につきましては、平成22年度は11件でございます。その中で、委員が御指摘の所得皆無生活困難者等の申請減免はありません。ただ、申請の方で11件の内容については、社保離脱による扶養関係とかあるいは服役関係の方の申請のみが一応減免の対象になったというふうなことでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先ほどの健康課長のお話の中で税が、国保税が収納率が落ちていることは低所得者がふえている、つまり生活が厳しい、生活困難になっている、そういう方々が払えないでいる人がふえている、というふうな話がございました。そういう意味では申請減免はあっても服役や社保離脱ぐらいしか、あるいは災害とか、そういう理由でしか申請が減免が通らない、受け付けられない、そういう状態に今なっているんじゃないでしょうか。本当に実行できるように使えるように、少しでも未済だった、収入未納だったみたいにならないように失業や廃業、疾病などでも使えるように改善して未然に払えないで困っている人を減らす、そういう対策が必要なんじゃないでしょうか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 国保税の生活困窮者に対する施策は条例の中でもいろいろ講じておりまして、低所得者の中には所得が少なかった方については7割減免、それから5割というふうな形で、あと3割減免をやっていますし、それでも前年度の生活者については、昨年度からできました失業者についても一応所得の30%給与所得については減額した形での国保税の算定というふうになっております。またそれでも、苦しいとい

う方については所得に従って福祉事務所の生活法に基づく、いわゆる国保の非課税という形もございますので、そういった一連の流れの中の措置というふうなことで御理解いただきたいというふうに思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 例えば、去年も言ったように思いますが、2人世帯で生活保護福祉担当者にお聞きしますと、2人の収入は生活保護以下の収入だということを福祉の関係者、本人の担当者からお聞きしました。そういう方であっても車がないと会社の勤めなんですけれども勤め続けることができないということで車を手放せないというような理由で、もともと給料が低いからなんですけれども、そういう理由で社保もない、社会保険もない、国保に加入している、これもかなり減免されてはいますけれども、それ払うのも本当に大変な状況だとお聞きした方が今もおられます。そういう方など考えたときにそういう方々に適用できるような申請減免であってほしいと思うんですが、これは法定減免でももちろんなっています。7割軽減とか5割軽減とかになっています。しかしそれでも払えないというような生活保護以下の収入、しかも車もお金かかるという、しかし生活保護は受けられない、本当に大変な苦しい生活を送っている方が少なくないように思います。それが国保の未納にもなっていると思いますし、そういった方々に対してこういう減免ができるよと、申請してほしいと言えるような親切な役所であってほしい。そういうことで改善する必要があると思うんですが、どうでしょうか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 先ほど申し上げましたとおり、うちの方は条例も含めた法令に従った減免措置という形で今後も努めていきたいというふうに

考えておりますので、一方で恣意的な感じでそれを余り緩やかな形にしますと税の公平性の観点からもやはり逸脱するような考えも一方でございます。確かに、非常に高額で、国保税については非常に苦しいということは重々承知はしておりますけれども、ただそういったことを安易な形で申請減免という形には今のところ考えていないというふうなことでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） というようなことで国保税を払えない人たちのあり方に対しては、私は申請減免をもっと使えるようにしていくことということと、これほど苦しい人たちに増税になるようなやり方はひどいような気がするのです、やはりもう限界だと思うので、一般会計の法定外繰入を真剣に考える必要があると思います。要望したいと思います。

さて、次にですが、成果表128ページの国庫支出金というのがありますが、ここで国庫支出金のペナルティ、減額調整というのが国によって非情にも行われております。新庄市の決算にはどのぐらいの影響を与えているのでしょうか。例えば、子供の医療費無料化の現物給付によるペナルティ、これは国では全体では360億円とも言われていますが、新庄市にはどのぐらいの影響かわかるでしょうか。

それから二つも言って悪いんですけども、収納率が低い自治体にも国庫負担を減額するというペナルティを行っています。新庄市ではどのような影響があるのでしょうか。

もう一つあると思いますが、三つぐらい言って申しわけありませんが、特定健診の受診率というのがあります。成果表31ページに30.9%というふうにあります。国の目標は65%以上です。これを達成しないと、現役世代の後期高齢者支援費を引き上げる、つまり国保税の増税です、実質増税です、になるような、せざるを得ない

ようなやり方になるわけですが、こうやって会計を圧迫してくるわけですが、こういうペナルティもあるということを知っていますが、こういった市に対する影響は。ペナルティについてお聞きします。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 国からいただいております調整交付金の減額のペナルティ、今委員おっしゃられたとおり幾つかございます。

一つは収納率の人口規模別の目標率を設定しております、それをクリアできなかったらペナルティを課するというふうなものでございまして、新庄市の場合は昨年度の場合ですと、一千五、六百万円ぐらいのペナルティの額だったと記憶しております。

それから、子供の医療費の無料化に伴います、いわゆる市町村の財政力に余裕があるとみなされまして、例えば医療費を無料化した場合は一定のペナルティを課するというふうな制度も国の方ではございます。ただ、新庄市の場合は県の子育て支援医療制度に呼応して制度を運用しているということもございまして、新庄市単独のペナルティというものは承知してございませぬ。県全体に対するペナルティというものはあるようでございます。

それから、もう1件特定健診の受診率目標達成できなかった場合のペナルティでございしますが、これはまだ運用されてございません。たしか平成25年度以降だったと思いますけれども、後期高齢者支援金のプラスマイナス10%程度のペナルティ、あるいはインセンティブを与える、頑張ったところにはいわゆる逆に後期高齢者支援金を減額するというふうな制度がございします。特定健診のペナルティ等についてはまだ運用されてございません。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） こういう国庫負担金そのものが大幅に、私たちの全国的なレベルでの試算によれば半分ぐらいにまで、割合にして半分ぐらい、前に課してあった国保負担金に比べて半分にまで減らされているということを知っています。そういう中でさらに、このような形で自治体にもともと低い収入の方々が集まる国保に対してこのようなペナルティをやっているということは何ていったらいいか、ひどいじゃないかというふうな感じしか言えないんですけども、ひどいものだなと思います。そういう意味で国庫負担をもとに戻せと、割合にして今の倍ぐらいになるようにということです。こういう運動とともにそうして運動やる必要あるんじゃないかということ、それから法定外繰入行って国保税の引き下げで市民生活を助ける立場に立つべきでないかと思いますが、その二つお願いします。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 地方単独で運用しているさまざまな医療給付事業等に対するペナルティにつきましては、これまでも地方の方から国に対して要望は行ってございます。

それから、収納率のペナルティでございますけれども、こちらの方については国保の広域化支援方針、これを本年9月20日付で制定いたしましたので、来年度以降はこのペナルティがなくなります。制度的にこの広域化支援方針を策定した場合にはペナルティを課さないという国の方針が出ておりますので、今後はこういったペナルティの制度がなくなるというふうなことでございます。

それから法定外繰入の件でございますけれども、こちらの方は現在国保運営協議会の方で2回ほど会議を開催させていただきまして国保の現状あるいは今後の運営の見通し、そういうところを提示させていただいて委員の皆様から御

意見ちょうだいしておりますので、その辺は今の現在のシミュレーション行ってございますけれども、引き上げ幅がかなり高くなるという場合は激変緩和措置が必要でないかということも委員の皆様から強く意見が出されておりますので、そういった意見をできるだけ尊重して私どもの方でも今後税率改正の具体的な内容等について煮詰めていきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 広域化になると、来年度以降なくなる、広域化方針が出たので来年度以降なくなるという話であります、広域化になりますとペナルティは県からの補助金が減らされる形で引き継がれるだけではないでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 広域化支援方針の策定の内容でございますけれども、確かに人口規模別の目標収納率を設定してございます。こちらの方につきましては、最終的には全年齢での広域化を平成30年度からスタートするという国の方針でございますので、県の方針については平成29年度まで広域化を図るというふうな目標でさまざまな取り組みを今後行わなければならないということでございます。今おっしゃられた収納率の件につきましても、確かに年度ごとの目標率を設定して1ポイントぐらいずつアップできるように努力していくというふうなことでございまして、仮に収納率を前年度よりも1ポイント以上向上した市町村に対しては県の医療調整交付金を交付すると、いわゆるインセンティブというか頑張ったところには交付金を出しますというような制度でございます。今のところは達成しなかった場合にはペナルティを課すというような内容にはなっていないようでございますので、私どももできるだけクリアをして県の

調整交付金をいただけるように今後努力していきたいと考えてございます。

新田道尋委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第42号平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第43号平成22年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

新田道尋委員長 次に、議案第43号平成22年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第43号平成22年度新庄市交通災害共済事

業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第44号平成22年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

新田道尋委員長 次に、議案第44号平成22年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案第44号について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第44号平成22年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第45号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

新田道尋委員長 次に、議案第45号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第45号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第46号平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

新田道尋委員長 次に、議案第46号平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第46号平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第47号平成22年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

新田道尋委員長 次に、議案第47号平成22年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第47号平成22年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第48号平成22年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

算の認定について

新田道尋委員長 次に、議案第48号平成22年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） まず、審査意見書の32ページで、保険料未納が357件、1,023万円と書いてあります。ここで、介護保険法142条では条例で保険料減免ができるとされております。住民のために一般財源の投入などで免除制度なども行っていいのではないかと思います。どうですか。

今川吉幸福社事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 介護保険料につきまして減免でございますけれども、市の方で減免条例定めておまして、その中で必要があれば適用ということになっております。ちなみに平成22年度につきましては減免の申請は1件もございませんでした。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） その申請、払えない方々がこのように出ているわけですから、申請減免という制度もあるということを教えていらっしゃるでしょうか。そのことをお聞きしたいと思います。

また、介護認定を受けながら介護保険が使えなくなっている方はおられないでしょうか。

今川吉幸福社事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 減免の制度につきましては、これは条例等でありますので、皆さん知っている方が伝えていただければと思います。

それから、介護保険料につきましては未納となりますとペナルティがございます。その未納、2カ年で時効となりまして、たまった場合は昔の分はさかのぼって払えないということございまして、そういったときにはペナルティがございます。その量によっては全額自己負担ということもございますが、昨年度の場合はそこまですなつた方はいらっしゃいません。通常1割負担で利用されるわけなんですけれども、これが3割負担で利用していただくという方がございました。これは3名の方でしたけれども、ございました。ですから、使えないというものではなくて3割負担だけでも使っていただくという形になっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 介護保険料が払えないままになっている方というのは、やはり低収入ということではないのでしょうか。その方が1割負担ではなく3割負担ということになりますとやはり使える範囲まで、限度額までも使えないでしまっているような気がいたします。それでは介護保険料を抑えるかあるいは払えない人には市の一般会計などで、一般財源などで免除できるような制度をつくり、そういう方々に親切な職員としてそういう制度を申請してどうでしょうかとお知らせする、これが親切な職員ではないかと私は思いますが、その点どうでしょうか。

小野孝一 税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一 税務課長 先ほど福祉事務所長がお答えしたとおり、新庄市の介護保険条例、減免基準をきちんと定めておりますので、その規定に従って適用していくということでございます。確かに介護保険については低所得者の方で滞納者についても、やはり50万円から100万円の所得の方が非常に滞納者も多いわけでございます。

その辺についても十分加味した上で、この適用なるかどうか吟味しておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市民からよく聞かれるのは、市の職員の方からこういう制度があるよ、あなたにこういう制度が使えるかもしれないよと教えてくれる職員が少ないというのがよく聞きます。困っている市民を見たら何かいい方法はないか、減免制度はないか、この人に使えるんじゃないかというふうにして、待っているんじゃないかと積極的にその人に使えるものをお知らせする、使えるように必要であれば改善していく、それが市民への親切的な市役所、親切的な職員、役に立つ職員ということになると思いますので、そういう方向になるように課長先頭にあるいは市長先頭にかもせませんが、減免制度を活用できるようにあるいは拡大できるように使って、保険料未納で3割負担になったというつらいことのないようにしていただきたい。あと時効になって使えなくなった、10割負担になったということがないようにすべきではないかと思いますが、それについてももう一度意見お願ひします。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 佐藤委員おっしゃられる本当に困っている方も中にはいらっしゃいますけれども、中には制度に反対だということで頑として払わない方も中にはいらっしゃいます。実際に自分が適用といいますか、介護保険必要になってからまとめて2年分払うなんていう方も、私は税務課長経験しましたのでそういうこともございました。中にはそういったこともございますので、家庭の実情、よくよく私たち福祉事務所の方に相談に来た場合には、そういった形で事情を聞きながら、先ほど申しましたペ

ナルティも日数を区切って、その間にサービスの使い方によってさまざまございますので、相談にできるだけ乗っていきたくて思っております。そういった家庭の事情に応じて、サービスの使い方、そこまで指導していきたくて思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今後の介護保険料についてなんですが、引き下げできないかなということでお聞きします。決算の324ページに基金が載っています。平成23年度いろいろやって基金がふえています。1億6,224万円になっています。これは、介護保険料を抑えるためにあるいは引き下げるために使えるかもしれないと思うんですが、どうでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 介護保険につきましては3カ年を一まとめにした事業計画を組んで、その中で保険料を設定しております。それで、3年間ならして考えるものですから、初年度が少し余った形、それを積んでおいて3年目でそれを吐き出してならずという形になっております。したがって、この決算書に載っております基金につきましては、今年度平成23年度に取り崩しして赤字にならないような3カ年の決算をすると、なお余った部分については来年度からの3カ年計画、この中で全額取り崩しして賄う、介護保険料が上がることを防ぐということにしております。なお、介護保険料そのものにつきましては市内に施設が大変ふえている状況でございますので、全国的にも上がる傾向でございます。この基金を取り崩したとしても相当なアップになるのではないかと見込みを立てているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 相当上がるということ
で、決して収入の年金などがふえている状況には
ない中でどんどんと介護保険料が上がっていく、ま
さに高齢者にとっては介護保険料が上がる、そし
て施設などの介護サービスがよくなる、どっちを選
ぶみたいなの、そういう地獄の道が3年ごとに繰り
返されているような気がいたします。そういう意味
では、そうではなく特別養護老人ホームなどの待
機者も解消しながら施設など必要なものを整備
しながらも保険料を抑えるということを考えたら、
やはり国の負担割合を前に戻す、前は50%ある
いは高いときには高齢者福祉の8割が国庫補助だ
った時代もあります。最低でも今の25%ではな
く50%にさせていただきたいという強い働きか
けが必要だと思いますが、どうですか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 次期計画におきまして、
今各市町村試算を始めているところでございま
す。その中で、国の方でもなるべく保険料が上
がらないようなさまざまな手だてを考えている
ところでございます。さまざまな準備基金の取
り崩し等もあるんですけれども、そういった中
でもやはり上がる、今の制度の中では上がら
ざるを得ないだろうと思っておりまして、例え
ば山形県の場合ですと介護保険の研究会とい
うのをやっております。そこで研究した中身に
ついて各市町村、要望を国の方に申し述べると
いう機会がございます。新庄市がたまたま委員
になっておりますので、ほかの市町村と協議し
ながら国の方にも要求するものは要求してい
きたいと思っております。

新田道尋委員長 ただいまから1時まで休憩
いたします。

午前12時02分 休憩

午後1時00分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 成果表の143ページか
らですが、ここに65歳以上の第1号被保険者が
要介護要支援認定者数が1,722名おられます。
その下に来ると居宅介護、介護予防、施設介護
などを受けておられる方がおられますが、これ
が認定を受けている方が皆介護保険を受けてい
るわけではないようです。認定を受けても介護
を受けない方がおられます。このところでは
22.3%になっているように思います。その理由
は主なものはどのような理由があるのかお願
いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 143ページの資料で何を
20何%ということがよくわからないんですが、
一番上のところが第1号被保険者、その下に第
2号被保険者ありましてトータルで1,783人、
平成22年度末いたわけですが、その下の方にな
ります居宅介護というのは自宅にいたまま、あ
るいはその中でショートステイなりデイサー
ビスを使った方が1,056人いたということでご
ざいます。その下が、地域密着型、同じような居
宅ですけども、グループホームなりあるいは
小規模多機能なり地域密着型のサービスを受
けた方が80人いたと、さらにその下には施設
介護を受けた方がいらっしゃるわけでございま
す。一番下、計ありますけれども、392人で
ございます。ですから、ざっと見ても1,700
人ですから7割か8割、7割ぐらいの方がサ
ービスを受けていると、そんなことになるん
ではないかなと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 残りの認定を受けても

サービスを受けない方がおられるわけです。そうした方々がどうしてサービス、介護保険を使わないのかということをつかんでおられたらお願いしたいと思います。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 介護認定を受けていながらサービスを受けていない方が2割ぐらいいらっしゃるんじゃないかということでございますけれども、この中では多くの方が病院に入っている方がいらっしゃるかと思います。病院に行っている場合には介護保険は受けられないという、どちらかでございますので、そういう方は医療を受けているのではないかと考えております。また、ごくまれにですけれども、認定を受けていながら一切サービスを受けていないという方もたまにいらっしゃいますけれども、それはごくごくわずかだと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。病院に行っている方がいるということ、多いんじゃないか、まれにサービスを受けない方もいるかもしれないというお話だったように思います。それで、まれにサービスを受けない方もおられる、また利用していても限度額いっぱいまで利用できないで現在持っている5,000円とか1万円とかの範囲内でサービスを受けるとか、そうやって利用を制限しておられる方もおるのではないのでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 先日の一般質問のときにもお答えしたと思いますけれども、居宅サービスの中で限度額いっぱい使えない、低所得の場合で使えないといった方の場合ですと、社会福祉法人減免という制度がございます。現在のところ数名の方が使っていらっしゃいます。先日

の一般質問の中でもなかなかそれが知られていないのではないかなということも御指摘ございましたので、次回ケアマネジャーたちの会議の際には、こういった制度があるんだといったことをケアマネジャーたちに周知したいと思っております。それから、施設サービスの中でも社会福祉法人減免をやっているところがございませう。そういったところでは生活保護に至らないように利用料を安くしておりますし、これは社会福祉法人の独自の施策でやっているところもございませう。我々とすれば低所得だからサービスを制限するようなあるいは自粛するようなことがないように努めたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 社会福祉法人が独自に減免をやっているというのは本当にありがたいことで、周知していただけるということも非常にありがたいことだと思います。私としては、すべての在宅サービスの利用料軽減が市としてあってもいいのではないかと思います。介護が必要な人を抱える世帯は年収100万円未満が5割近く、150万円未満では6割を占めている低所得の状態に置かれていると言われております。老老介護という状態や家族が仕事をやめての介護はその世帯収入を低いものにしております。こうした層、方々にとって保険料や利用料の負担は想像以上に重いものとなっております。市内でも月収6万円もないような方が生活保護は絶対に受けないと宣言して頑張っていますが、利用料が重いために介護の利用をみずから制限しています。こうした方は、もちろんすぐ社会福祉法人の減免できるというふうに私からもお知らせしていかねばならないと思いますが、市全体としての利用軽減制度があれば非常に温かな市になるというか、そんな気がいたしますが、どう考えておられるのでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 委員長、今川吉幸。

新田道尋委員長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 これまで周知していなかったということもございましょうけれども、社会福祉法人減免受けている方、現在のところ数名でございます。これから周知していったのぐらいふえていくかわかりませんが、そういった相談を受ける中で果たしてどのぐらいのニーズが出てくるものか、それを見ながら検討していくことになると思います。まず、当面は社会福祉法人減免を周知することに努めていきたいと思っております。

新田道尋委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第48号平成22年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第49号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

新田道尋委員長 議案第49号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 決算の290ページ1款1の保険料についてなんですが、その中でも2目の普通徴収289万4,490円の未納となっているが出ていますが、これの内容についてなんですが、特に年金ですけれども、月1万5,000円以下の方はこの未納の中で何人ぐらいになっておられるのか、68人未納となっている気がしますが、1万5,000円以下の年金の方は何人になっているのかお願いします。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 佐藤委員の今御指摘のとおり、普通徴収の保険料の現年度分では68件、滞納分では48件ということでございますけれども、これの所得の分布図については調査はしてございません。以上でございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 普通徴収の方々というのは年金額1万5,000円以下の方は普通徴収に、納付書による徴収になると伺っています。そういう意味では、年金の非常に低い方々がそのまま払われないなということで未納になっているような気がいたします。そういう意味で、国として年金が生活保護以下の方の分については免除などが必要ではないかといったことがあるでしょうか、国に対して。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 後期高齢者保険料についてはすべて後期高齢者広域連合の方の基準に従った形で減免になっておりますので、後期高齢者広域連合については先ほどの広域の分担金の中でも総務課長がおっしゃいましたとおり特別地方公共団体というようなことでありますので、市の独自の基準に従って減免するというよりもそ

ちらの特別地方公共団体の基準に基づいた減免ということでございますので、その辺御承知おき願いたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） であれば、広域連合に対してこうした年金の低い方々に対する減免制度が必要でないかということを行う必要があると思うんですが、どうでしょうかということと、あわせて国がそういう基準をつくる必要があるということ全体で言う必要があると思うんですが、二つどうでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 広域連合が運営主体になっておるということで、今の制度の中での所得の少ない方々への保険料の軽減策というものが9割軽減から、8.5割軽減、5割軽減、2割軽減というふうに所得に応じてかなり配慮された形で軽減策が講じられているということでございます。またさらに、もっと低い方々の軽減についてもということに関しましては、広域連合の方で今の実情を把握した上で今後国に対していろいろな形で要望されていくと、国に対する要望につきましても、定期的に東北あるいは国という段階を経てかなり詳細に要望を行っておりますので、そういった中で議論あるいは要望をされていくものと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 必ず、ぜひこちらから要望していただきたい立場は例えば市長は広域連合の議員にもなっておられるし、ということは新庄市の代表として広域連合の議員に入っているわけです。連合の議会の中でもそういうことをぜひ言っていただきたいなと思います。されるものだと考えるという人ごとのような話でなく、ぜひ市民の意見ということでぜひ言っ

ていただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 市長は、新庄市を代表した形での広域連合議員ということではなくて、首長議員が山形県内で4名おりまして市町村議会からの議員が12名、合わせて16名で議会を構成しております。その議会の中で議員の方々がこういった課題を含めた形で検討されておりますので、その点については今後も多分議会の中で議論されるだろうというふうに考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひ、新庄市を代表ということでもないという話のような感じがしましたが、それでも一応市民の声を広域連合に伝える立場でありますので、ぜひそういったことを言っていただきたい。黙って賛成ばかりしていないで大いに意見を言っていただきたいというお願いです。

それから、次なんですけれども、平成20年度から始まりまして平成21年度は47人の未納があります。これが未納が長くなってまいりますと保険証取り上げもやるということが法律に書いてありますが、保険証取り上げは高齢者に対して病院に行くなど言うに等しいことでありまして、そういうことは絶対やってはならないと思いますが、どうでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 後期高齢者に対しましては資格証の交付は現在行っておりません。ちなみに、短期証の交付は本年4月現在で5件ほど交付してございます。これは新庄市分のみでございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 病気がちな高齢者にとって、短期保険証であっても非常に不安な気持ちにさせるように思います。そうでなくて正規のちゃんとした保険証を出していただきたいと思いますが、どうしてそういう不安定な状況に高齢者を置くことになるのでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 短期証につきましては、5件という件数が多いのか少ないのかということにもなろうかと思えますけれども、新庄市としては5件というのは非常に少ない数字ではないかなと思います。ただ、国保でもそうなんですけれども、資格証の交付についてはただ事務的に交付を行っているということではありません。短期証につきましても一定の条件、要件がございまして、その要件に従って交付をしているというふうなことでございます。短期証につきましても普通徴収、こういった方々が納められる範囲内で分納であっても誠実さをもって納めていただけるということであれば、その辺は柔軟に対応していくということであろうかと思えます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今回の短期証の要件についてもう少し詳しくお聞きしたいんですが、分納すれば正規の保険証にするということですか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 市の国保の場合ですと、一定の要件に基づいて短期証を交付しているわけでございます。ちなみに、市の国保の場合ですと前年度の納付額が10分の8未満であるという場合は短期証の対象になるということで、これも平成21年9月に基準を見直しまして条件を厳しくしたというふうな経過がございます。それまでは10分の5未満だったんですけれども、収納

率が非常に低くということで負担の公平から10分の8に引き上げた、未満に引き上げたという経過があるようでございます。ただ後期高齢の場合の、短期証の詳細の交付要件というのは把握してございませんでした。後ほど確認したいと思えます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 後期高齢者医療保険料の普通徴収は、月1万5,000円以下の年金の方々から保険料が払えないという方がこのように出ています。そのように非常に少ない年金の方に対して資格証を発行しないのはいいと思いますが、それでも短期証というのも非常に不安なものです。市民の方から、いつ切れるかいつ切れるかみたいな感じで一般世帯の方の短期証の状態の方の声ですけれども、本当に不安だということではびくびくしながら生きているような状態です。市役所に行くのも怖いみたいな状態で生きているようなことをよく聞かせられております。高齢者はとりわけ病気がちになっております。年金が少ないということは、非常に少ないということは食べるものも節約に重ねて節約をしているわけでありまして、まして保険料払えないぐらい、年金そのものが少なくて保険料も払えないという、払うのに本当に四苦八苦しているという、そういう方に対してそのようなつらい私は仕打ちのようなひどいなと思うようなことがされているような気がします。高齢者に対してまともな保険証を出していただきたいと思えます。その要望です。

それから、別のことですが、世帯主の口座引き去りにすれば、後期高齢者保険料のことですけれども、世帯主の社会保険料控除の対象になるということが最近になって出てきております。これを周知徹底させて世帯の節税に寄与できればと思うのですが、この周知状況はどうでしょ

うか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 その辺の扶養の、他方に対する扶養になった場合のものについては私どもでは現時点で情報収集はしていないのでございますけれども、まだ改正はなっていないんじゃないでしょうか、なったんでしょうか、ちょっとその辺は承知いたしておりません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私は、税務課長以上に専門家でないんですが、なっていると聞いております。もう1回言いますが、世帯主の口座引き取りにしますと世帯主の社会保険料控除の対象になるということで、ぜひ市民の皆さんにこういう年金少なくて払えない人たちも含めて節税になるということで、そういうやり方もあるということで、温かい市役所ということで市民に親切な市役所の一環ということで、悪政の続く政治であります、少しでも役に立つことはすぐお知らせして役に立たせていただくという、そういう姿勢で教えていただきたいと思いますが、どうですか。

小野孝一税務課長 委員長、小野孝一。

新田道尋委員長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 大変申しわけございません。私勘違いしまして、資格移動の関係の方だと思ったので、今のは税申告の際の社会保険料控除というふうなことでの御指摘だと思うので、その点については申告の時点でも世帯主から保険料が払っているというふうなことで、それは社会保険料控除の対象になりますので、これは後期高齢者保険料にかかわらずそういった観点もできるというようなことはあろうかと、もし扶養になっていればの話でございますけれども。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 税務課長、介護保険料はならないんです。そういうふうと同じような社会保障保険料でありながら、社会保険というか保険でありながら後期高齢者医療保険だけはそういうふう在世帯主の貯金などから引き取りができるというふうになりました。これはやはり後期高齢者医療保険制度に対する国民の怒りが少し緩和しなければいけないという政府の方での動きにもなったんじゃないかなという気がするんです。国民の声が少し動かしたというか。そういうことを知らないで少ない年金から取られて苦しんでいる高齢者が多いわけです。そういう高齢者の皆さんに、もし息子さんや娘さんなどが世帯主で少し所得税払っているとか、そういう方は節税にもなるよと言うことで、少しでもいいことを教えていただきたい。ただし、介護保険はならないということも残念なこととして言っておきながら、そういうふう市民に少しでも役に立つ、少しでも役に立つことはぜひ周知していただけたら。申告のときはもう遅いんです。高齢者が後期高齢者医療保険料などでもやもやと思ったときに、あら、こんなに取られてやと思ったときにそういうこともあるよと言うことで、その方に教えたり家族の方に教えたりして家族全体の節税になる、それは福祉の制度も使えることになるかもしれないし、いろんな節税が生活の少し役立つことになるんだということですが市役所やっぱり税務署と違うと言われるようなそういう市役所目指して頑張っていたきたいな、周知していただきたいなと思います。

それから後期高齢者医療制度の全体についてなんですが、1割負担というお年寄りの医療負担は低収入や病気がちな高齢者を苦しめております。薬代を払うということと御飯食うことと、それをてんびんにかけてくれるぐらいつらい思いでいらっしやるわけです。さらに、治療の制限なども行われています。3カ月以上入院できな

い、移転を迫られるということも聞いていますが、そういう実態は平成22年度あったかなかったか聞いていないでしょうか。

清水幹也健康課長 委員長、清水幹也。

新田道尋委員長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 医療費の自己負担の御質問でございますけれども、1割の自己負担が高いという御意見のようでございますけれども、かつては老人医療費の無料化ということで昭和48年当時実施したわけでございます。過剰な受診が影響いたしまして非常に財政が逼迫して廃止に至ったと。何でも無料化すればいいのかということでございますとなかなか問題も多いようでございます。やはり、適正な受診、過剰受診を抑制するという観点からもやはり一部負担というのはあってしかるべきではないかと考えております。

先ほどの入院の実態の件でございますけれども、個別のそういう情報は私の方ではいただいております。

新田道尋委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第49号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 御異議がありますので起立採決いたします。

議案第49号については、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

新田道尋委員長 起立多数であります。よって、議案第49号は認定すべきものと決しました。

議案第50号平成22年度新庄市 水道事業会計決算の認定について

新田道尋委員長 次に、議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） 決算書12ページについてお伺いします。給水状況なんですけれども、かなり給水は伸びているような数字ですけれども、これは新庄市開水路というようなことで第6次拡張事業を完了してその結果だと思っておりますけれども、そのあそこ拡張する部分に当たっては必ず各世帯、水道引いてくださいというような条件、条件というか、そういうようなことの合意の上である程度進めたと思うんですけれども、この235人という数字は当初見込んだ数字との差といいますか、予定どおりと申しますか、その辺、要は235人というのはどうだったんでしょうか。

それで総配水量がふえたということはその結果だと思っておりますけれども、その辺のことをひとつ詳しく教えてもらいたいと思いますし、1日最大配水量が23年2月2日に1万7,980立方メートルというのは一般的には夏がふえるんじゃないかなと思うんですけども、特に特記したのはどういうことだったんでしょうか。

経営状況を見ますと、上水道高料金対策が繰入金額を減少、減ったということですが、高料金対策がだんだん減ってくるような、では

ないかなという考えがありますけれども、高料金対策の今後の推移ですね、お願いしたいと思います。

もう一つは19ページの会計重要契約の要旨とありますけれども、実は災害ありまして震災のときにライフラインである水道が、新庄市はとまらなくてよかったなと思うんですけれども、聞くところによりますと自然落差で来るわけじゃなくてある部分は電気で送るというというようにことみたいな部分ですが、配管がめぐり合わせているものですから、今の24時間以上もし停電になった場合には水道が、ポンプが働かなくなると行き渡らなくなるというようなことを聞きますけれども、もしそうなった場合の対策ですか、ライフラインの水道が行き渡らないというようなそういった対策、方向はどうか、ひとつその辺をお聞きしたいと思います。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

新田道尋委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 まず給水人口の増ということで6広の影響、それがどうなのかという最初の質問でしたけれども、平成23年9月1日現在で、中川原、野中、滝ノ倉、冷水沢、泉ヶ丘六つの世帯の普及率、9月1日現在で34%でございます。泉ヶ丘、冷水沢はほとんど100%ですけれども、そのほかの地域がやはり工事費の関係とかそんなでまだ接続していただけてないということです。

235人と伸びていますけれども、やはり井戸水から変える人がふえたということ。また、震災時にポンプ、どうしても電気ですから、揚がらないということで隣近所の水道からもらい水したとかあるいは水道課の方に水もらいに来ていました。そういう関係でもあろうかと思えますけれども、接続する世帯がこのように若干でも今後もふえていくと思えます。これは平成22年度のあれですけれども、いずれにしても、6広についてはまだまだこれから普及活動やりま

して進めていきたいと思っております。

次に、最大水量の件ですけれども、去年も2月だったんですけれども、最近は冬場が多いです。ちょっと前までは新庄まつりとかお盆とか多かったですけれども、やはり凍結防止で水を出しっ放しにしている影響なのかというふうには感じております。

次に、高料金対策の件ですけれども、高料金対策の計算の仕方といいますか、資本費と有収水量という、そういう数値があるわけですけれども、まず1点目は有収水量がだんだん人口減少によって下がってきているということ。それから資本費の計算する際に起債の利子があるんですけれども、それが大体繰上償還したりピークが下がったりして利子が減っている、そういう数値の関係で高料金対策費はだんだん減っていきます。平成22年度は6,000万円ほど減ったんですけれども、平成23年度で2,000万円程度ですか、平成24年度で3,000万円、そういう見込みを持っております。ですから、だんだん少なくなっていくということで、その財源確保についてはまたこれから知恵を絞らなきゃいけないと思っております。

それから、震災のときの水道の関係ですけれども、新庄市の場合は自然流下という形で大体全世帯もっております。赤坂配水池から萩野浄水場の方へ持っていく際に、それは上の方に持っていくのでポンプを使います。あとは畑の上水道、それについても移動、それもポンプ使います。だからポンプ使う箇所2カ所です。震災のときはそのポンプとまりますので、この3月11日、12日については発電機、それを手配しまして実施したということでもあります。ただ実施しようとしたときに既にうまくなりませんでしたので、実際には設置はしたんですけども発電機は使わなかったということです。どのぐらい持つのかということなんですけれども、先ほど赤坂配水池から萩野浄水場の方へポンプアップす

るよとなった時点で全部配水池というの持っております。この配水池が停電なったときに満杯であるというのであれば24時間、30時間ぐらいは持つ、例えば全然復旧の見込みないと30時間すれば空っぽになるよと、そういうようなことも予測されるよとなった場合、やはりそのずっと手前で一たん給水停止しまして、給水車なりあるいは配水池に対する給水場、そういうものを設けながら次の復旧していくまでの時間をとりたいなというふうに考えています。以上です。

11番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

11番（小嶋富弥委員） ありがとうございます。第6次拡張だけじゃなくて災害等の教訓を得ながら235人に達したと、まだあっちの方は第6次の方は34%だというふうなことで今後どうもふえる要素はあるわけですね。せっかく拡張やって投資したわけですので、もう一度頑張っていたら普及するようにひとつぜひお願いいたします。

高料金はやはり減りますね。この辺対策していかないと、水道事業も今までためておったものが少なくなって新しく事業展開というものも厳しくなるわけですので、その辺もしっかり対策を打っていただきたいと思います。

災害のとき、わかりました、30時間ぐらいはということで、自然落水で全部カバーということになりますと、鳥越地区あたりは高みですよ。私もかつてあそこで職場でいて非常に水がなくて非常に仕事上も大変、自分のところに自家用水のタンクをつけてそれでためてそうしたという経験もございますので、その辺もまた、災害あると困りますけれども、災害対策には十分、例えば発電機等もしなつた場合には用意していただいて備えあれば憂いなしというようなこともございますので、ぜひその辺をやりたいと思います。

あともう1点、直接将来の水道事業なんです

けれども、やはり高料金対策とかいろいろお金がなくなってくるわけですけども、今水道事業も民営化、直営でなく民営化というようなこともある地区ではやっていますので、ここでは予算を歳入歳出決算するわけで、そこまで追求するものではないんですけども、せっかくの機会ですので、やはりそういっただんだん営業も苦しくなってくると民営化事業というのも将来的には視野に入れる必要もあるんじゃないかということをお提案申し上げまして終わります。ありがとうございます。

新田道尋委員長 ほかにありませんか。

11番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

11番（佐藤悦子委員） 審査意見書15ページに供給単価、水道料が13市のうち第1位となっています。簡単に言えば水道料が県内一高いと、13市中ですが、そういう状況でございます。決算の10ページで未収金5,415万円というのが出ていますが、この原因は県内一高い水道料となっていることがあるのではないのでしょうか。水道料は県内一で収入は県内一番下か、そんなふうに考えるとちょっとひどいことになっているんでないだろうかと思います。市民が苦しむ一つのものになっています。そういう認識はないか、お願いします。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

新田道尋委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 まず、決算意見書の15ページの供給単価それから給水原価とあるわけですけども、いわゆる供給単価というのは有収水道1立方メートルあたりで料金収入が幾らなのかと、全体の平均の価格であります。給水原価というのは、その逆で有収水量1立方メートルあたりにどのくらい費用がかかっているのかというのが308円という数字でございます。ここで1立方メートルあたりの給水収入が一番高いわけですけども、水道料金にも反映するわ

けですけれども、ただ13市の中で2番目です。

1番目ではないです。水道料金です。水道料金の20立方メートル当たりの水道料金については13市で2番目だということであります。ただ、1立方メートル当たりの換算にするとこのような数字が出てくるということであります。

それから、未収金、確かに平成20年度からふえております。やはり、先ほど来国保なりなんなりいろいろと未収金の問題はあったわけですが、やはり原因としまして経済困難とかそんなところが多いわけですが。やはり失業したり病院にかかったりというようなところで、私どもの方で滞納整理と申しますか、そんなところでお伺いしているんな事情を聞きながら極力納付してもらっている、納付計画を立てながら納付してもらっている、ただそれが平成20年度21年度となかなか進んでいない、金額的に進んでいない状況ですけれども、少しずつでも払っていただいで毎日水を供給しているところでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 13市中2番目ということはわかりました。これはなるべく低く抑えるような努力が必要だと私は思います。21ページは水道料金が出ておりますが、水道料金についてなんですが、使用料が多くなるほど高くなる、水道料金の使用料が多くなるほど高くなる逡増方式の採用はどうでしょうか。10立方メートルまで同じ基本料金ですが、それ以下に抑えておられる方、節水しておられる方にはもっと安くなる方法にしてあげることでも必要ではないかと思うんですが、どう考えますか。

新田道尋委員長 21ページのどの部分ですか。

1 番（佐藤悦子委員） 21ページの上水道料金です。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

新田道尋委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 水道料金の体系を工夫して何ていいですか、ひとり暮らしとか節水している方々に安くする体系を考えられないかということですよ。

今いずれにしても、10立方メートルまでは県内でもかなり安い位置です。やはり10立方メートル使うと一人暮らしの老人世帯とかそういう経済困難な方が多く使うだろうということで、福祉料金と申しますか、10立方メートルまでは1立方メートル当たり60円というような形でかなり安くしている。ただ11立方メートル以上使うと1立方メートル当たり200円とかなんとかという、そういう体系になるということです。ですから、そんなところでは安くしております。

あと、今後の考え方でしょうけれども、今まで家庭用とか営業用とかなんとか、そういうふうな区分に従って料金表決めていましたけれども、ただ13市の中見ますと口径別と申しますか、13ミリの口径使うのか20ミリの口径使うのか、いっぱい水を使う人は口径の大きいものを使うわけですから、そんなところなんかも検討加えながら今後料金体系の検討についてはその辺も含めながらやって、なおかつ節水している方についてはそういう面では極力安く使えるような体系も検討してみたいなと思っています。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） どうもありがとうございます。どうかお願いします。

次に、続いて同じく決算書の21ページで営業外収益というのがあります。ここについてですが、みんなの水である地下水をくみ上げている大口利用者に水道料金の一部に見合う協力金というのを負担させる必要があるのではないかと思います。どうでしょうか。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

新田道尋委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 営業外収益の中での御質

問なんですけれども、どこの項目に入るのかよくわかりませんが、ただ地下水のことに限っては新庄市は特に地下水条例はいわゆる地盤沈下等で地下水条例等をつくっていないところで、規制するものがまず一つないということでもあります。ただ、委員がおっしゃるように考え方としてはやはり地下水というのは国民の財産といいますか、そのような財産であることは確かでしょうし、それを使って企業のもうけといいますか、そういうものに使うというのは確かに違和感を持っております。ただ、現実的には新庄市の方で占用水道、地下水くみ上げる占用水道やったからということで、そこに対する指導とかなんとか協力金みたいなものは取れないということです。ただ、占用水道するという協議だとか、そういうのはございますけれども、そういう際については上水道を引いていただけるようなお話はしたいと思っています。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 引き続きぜひ検討していただきたいなと思います。

次に、減価償却、24ページの減価償却費、24ページで3億1,029万7,413円となっています。私は償却のし過ぎではないかと思うんです。住民の負担で施設をつくりその施設で減価償却を行おうとしておいてその金額をまた水道料においてまた負担させる仕組みは二重の住民負担と言えるものではないかと考えますが、いかがでしょうか。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

新田道尋委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 減価償却につきましてはいわゆる減価償却の方法というのがございます。例えば40年なら40年の償却というのがあればそれを均等に償却していく、そういうものの合計が平成21年度については3億5,000万円だということでもあります。

それから、いわゆる減価償却とは何だということだと思わなければならない、つまり減価償却というのは当初、いわゆる施設整備します。それが40年後には古くなって使えなくなります。当然当初設備したときに借金もします起債もします。ですから施設をつくったときにその年に全部その年の用途を使うんでなくてこれから40年間これを使っていきますよ、ですから毎年その費用を計上してその費用でもってその施設を設置した借金の返済とか40年間でだんだん施設設備が古くなります。ですから、そういうものの再生産するための更新費用に充てる、そのための減価償却しまして内部留保しているわけです。内部留保して老朽管の更新とかあるいは施設設備の更新とかそういうものに充てている。一番大きいものは起債の償還に充てているということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいまの課長のお話で借金返済というのがありましたけれども、借金返済はこの会計では減価償却に入っていないんじゃないですか。借金返済は、元金の返済や利息の返済という形で別にならされているように思うので、借金返済は減価償却費には入っていないんじゃないですか、どうですか。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

新田道尋委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 決算書の27ページに資本的支出の支出の中に企業債償還金というのがございます。これが元金の償還です。それで、決算書の4ページの下段の方に、資本的収入額が支出額に不足する額幾ら、内部留保資金で補てんしましたというふうに書いております。ですから、この内部留保資金、すなわちこの減価償却費等で現金の伴わない支出で内部留保しましてその額でこういうふうな資本的支出の企業債償還あるいは建設改良に充てていくと、企業債

償還と老朽管とかいわゆる更新事業、そういうのに充てていくという内容でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 半分ぐらいわかりました。

次に、25ページ、今の決算書25ページに支払利息というのがあります。1億1,352万円というふうになっています。企業債を見ますと利息4%以上のものが約10億円以上ございます。これを繰上償還とかそれはちょっとだめだというのであれば借りかえ、今は0.2%0.1%という貯金利息、0.01か、非常に安い貯金利息にもなっておりますので、借りかえしたらどれほどの節約になると見込まれるのかをお願いします。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

新田道尋委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 どれほど節約になるかという御質問でしたけれども、そこの計算はやっておりません。前回の3月議会の中でもいわゆる繰上償還、借りかえということで質問がございました。やはり水道事業としましても現在の利子の安いものに借りかえられれば、そういう制度になっていけばそれは大いに活用したいと思えます。ですから、そういう平成25年度までに5.5%以上のものは利子分を含まない借りかえできるよという制度があつてそれを全部やつたと。ですから、この4%以上につきましてもそういう制度ができればそれは大いに活用していきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 要望する考えは、国に対して要望していくことが非常に重要だと考えますがどうでしょうか。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

新田道尋委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 それは水道事業だけでは

なくて市全体だと思いますし、その点についても3月議会の中でも市全体の中でそういうような考え方をいろんな面でしたいし、水道事業の方でもそういう会議があればそういうようなところでも言っていきたいと思えます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひその借りかえ、繰上償還して利息払いを大いに節約して、市民の水道料金引き下げにつながらないかできるようにやっていただきたいと願うものです。

次に、10ページに現金預金というのがあります。11億3,701万4,594円、これは皆住民が負担してきたものだと思います。これも使えば一気に繰り上げ償還も10億円の4%以上のものが十分にできるぐらいのお金だと思うわけでありまして、今後この現金預金の見通しと申しますか、どのようになるのか、前は課長さんがおっしゃる6拡という、第6次拡張事業ですか、これもあるし老朽管もあるしということで全部なくなる見通しだということを何度も聞かされておりますが、なんかふえ続けているような気がします。そういうことで、今後の見通しをお願いします。

星川俊也上下水道課長 委員長、星川俊也。

新田道尋委員長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 この現金預金というのはいわゆる内部留保されているお金でございます。前にもお答えはしていますけれども、このお金は内部留保されているお金は何に使うのかというのは先ほど言いましたように、まず起債の償還があるんだと、もう一つが建設改良、いわゆる老朽管の更新等行って水を安定的に供給していく、そのための建設改良に使うんだということでもあります。ですから、この金をもって給水収益、水道料金を下げるとか、そういう使い道の性格ではないということです。建設改良とか起債償還に使える金がこの11億円、現在お金を

持っているわけですが、そこから右側の流動負債の分、その分を引いた額が実際の現金であります。その現金のうち、未処分利益剰余金というのが2億8,000万円ほど平成22年度現在でございますので、この2億8,000万円というのはまだ処分していない現金ということで、それは建設改良とか起債償還に使えない金であります。ですから、今現在建設改良に使えるお金というのは7億円ほどあります。ですからこういうお金をこれからどんどん今年度みたいに収益が上がれば建設改良積立金なりあるいは建設積立金なり処分しまして、そういうお金に充てていく現金だということです。

今後の見通しですが、今後の見通しにつきましては市のホームページに掲載していますけれども、新庄市の水道ビジョン、それをつくっております。ここ10年間あるいは20年間のしなければならない事業、老朽管の更新なりなんなり、そういう事業を概算ではありますけれども金額を付してそして計画しているところであります。ですから10年間で大体の予算で50億円とか60億円とか、そういうようなお金をこれから内部留保を生み出しつつ、この10億円でうまく回して安定した水の供給に努めていきたいというふうに思っております。

新田道尋委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 ほかになしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

閉 議

新田道尋委員長 以上をもちまして本決算特別委員会に付託されましたすべての案件についての審査を終了いたしました。

ここで、決算特別委員長としてのごあいさつを申し上げます。

平成22年度決算の認定10件の審査につきましては、委員各位の活発な質疑のもとに審査をすべて終了することができました。委員諸君並びに執行部の皆様の御協力に対し心より感謝御礼を申し上げます。執行部におかれましては、本委員会において出された意見等につきまして、十分精査されまして今後の市政運営に最大限に生かされるよう、とりわけこれから平成24年度の予算編成に取りかかるわけですが、十分に成果が生み出されるよう要望いたします。

それでは、これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時03分 閉議

決算特別委員会委員長 新田道尋

平成23年9月定例会会議録（第1号）

平成23年9月30日 金曜日 午前10時00分開会
議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 野 享
農務委員会会長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主査 川 又 秀 昭
総務主査 高 木 祐 子
主任 笹 原 孝 一

議事日程（第1号）

平成23年9月30日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 市長の就任あいさつ
- 日程第 2 会議録署名議員指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 市長の行政報告
- 日程第 5 報告第13号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 6 報告第14号平成22年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 7 議案第12号日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書の提出について

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第 8 議案第38号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 9 議案第39号新庄市交通安全条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第40号市道路線の認定及び廃止について
- 日程第11 議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第42号平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第43号平成22年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第44号平成22年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第45号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第46号平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第47号平成22年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第48号平成22年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第49号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定について
- 日程第21 決算特別委員会の設置
- 日程第22 議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託

(一括上程、提案説明)

- 日程第23 議案第51号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第24 議案第52号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第25 議案第53号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第26 議案第54号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第27 議案第55号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第28 議案第56号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第29 議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第30 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程(第1号)に同じ

開 会

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

これより平成23年9月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 市長あいさつ

沼澤恵一議長 日程第1 市長の就任あいさつをお願いいたします。市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

このたび、市政2期目の重責を担うことになりました。皆様方とともに元気な新庄のまちづくりに努めてまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

振り返りますと、ことしは大雪で始まりました。そして、3月11日の大震災、まさしく3月議会の途中でございました。その中で議員の皆様様の御配慮により、防災対策、災害被災者対策に全力を傾けることができた、ほんの半年前です。

そうした中で議員の皆様も地方統一選挙を自粛ムードの中で迎えなければならなかった選挙、そして改めて襲われた原発事故による大きな被害の拡大というようなことで、市政もさまざまな形で動いてきたような気がしております。

その後、落ち着いた中で市政運営、市民にとって大事な施策はというようなことを議論いただいたこと、大変ありがたく思っております。

過去4年間を振り返りますと、財政再建という大きな目標がございました。ここに來まして市民の皆様を初め、議員、職員の一丸となって御尽力いただいた結果、本当に財政再建の山を一つ乗り越えたという状況に來ております。

その中でことし4月より第4次振興計画をスタートすることができました。大きな柱としては三つのプロジェクトを持っております。人口交流拡大を第1にした政策、さらには安全・安心といったプロジェクト、そして何といたってもまちづくりの基本となる人づくりの政策、この三つの大きなプロジェクトを掲げてスタートさせていただきました。

今後、この大きなプロジェクトをもとに第4次計画を確実に推進していくことが2期目の大きな命題であるというふうに思っております。今後、訪れるであろう少子問題、高齢化問題、あるいは産業の国際化、そうしたことに立ち向かう元気なまちづくりをしなければならないというふうに思っております。

行政におきましては、市民の皆さんと信頼を築きながら協働のまちづくりを進める。その第一歩として市民第一主義を職員に徹底していきたい。それはいわゆる親切な心でもって市民と対応していくということをきょう朝、訓示の中でも申したところであります。

大変厳しい状況ではありますが、この地域課題を一つ一つ乗り越えられるように、これまでやってきた事業をさらに進化し、具体的に具現化できる政策を4年間、つくり上げていきたいというふうに思っております。今後4年間、議員の皆様とともに市民にとって必要な行政、また議会となることをお祈り申し上げまして、簡単ではありますが就任のあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。(拍手)

沼澤恵一議長 ありがとうございます。ただいま就任のごあいさつをいただきました山尾市長、まことにおめでとうでございます。

私から、新庄市議会を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

市長になられ1期目4年間の市政実績を糧にようやく好転した財政健全化を今後も継続し、確たるものにしなければなりません。ことしは新庄まちづくり総合計画第4次振興計画のスタートでもあります。この実効性を高めつつ、市長が掲げた新庄まつり誘客100万人構想の成果を問われる2期目ではないかと感じております。

市民の願いであります福祉、医療の充実や防災体制の整備を含め豪雪地新庄の雪対策にも真剣に取り組んでいただき、人口減少に歯どめをかけ、子供たちの明るい未来のためにも安全・安心をモットーにさらなる行政手腕を発揮されますことを御期待申し上げる次第であります。

さて、新幹線の延伸以来、久方ぶりに大型事業が再開されました。基本設計に着手した北部地区小・中一貫教育校の建設です。山尾市長2期目、最大のプロジェクトであるとも言えます。今期任期中の開校を目指すものでありますが、信念を持ってしっかりと取り組んでいただきますよう強く要望いたします。

結びに、私たち議会は改選を機に特別委員会を創設いたしました。市民に開かれた議会を目指し、しっかりと議会改革に取り組む覚悟でございます。執行部と議会は両輪のごとくにあり、知恵を出し合い全力本気度をもって新庄市の未来を大いに議論し合おうではありませんか。

山尾市長におかれましては、このたびの御就任、心からお祝いを申し上げ、ごあいさつにかえる次第であります。

日程第2会議録署名議員指名

沼澤恵一議長 日程第2会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において石川正志君、遠藤敏信君の両名を指名いたします。

日程第3会期決定

沼澤恵一議長 日程第3会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

(小野周一議会運営委員長登壇)

小野周一議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る9月22日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成23年9月定例会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含めて提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付してあります平成23年9月定例会日程表のとおり、本日から10月14日までの15日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしく願い申し上げます。

なお、このたび提出されます案件は、報告2件、議会案1件、議案3件、平成22年度決算の認定10件、補正予算7件、請願6件の計29件であります。案件の取り扱いにつきましては、本日報告2件の後、議会案第12号を上程し、委員会の付託を省略して直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。議案第38号から議案第50号までの議案13件について、本日、本会

議に上程し、提案説明の後、平成22年度決算の認定10件を除いた議案3件につきましては総括質疑を受け、各常任委員会に付託をし、審査をしていただきます。平成22年度決算の認定10件につきましては、本日、全議員で構成する決算特別委員会を設置していただき、同委員会に付託をして審査をしていただきます。議案第51号から議案第57号までの補正予算7件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して10月14日最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は10名であります。よって、1日目5名、2日目5名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含め

て1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から10月14日までの15日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、会期は9月30日から10月14日までの15日間と決しました。

平成23年9月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時間	摘要
第1日	9月30日	金	本会議	議場	午前10時	開会。行政報告。報告(2件)の説明。議会案(1件)の上程、提案説明、質疑、討論、採決。議案(3件)及び決算(10件)の一括上程、提案説明、総括質疑。決算特別委員会の設置。議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託。補正予算(7件)の一括上程、提案説明
			決算特別委員会	議場	本会議終了後	正副委員長の互選
第2日	10月1日	土	休 会			
第3日	10月2日	日				
第4日	10月3日	月	本会議	議場	午前10時	一般質問 小嶋富弥、奥山省三、伊藤 操、小関 淳、小野周一の各議員
第5日	10月4日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 山口吉静、佐藤悦子、高橋富美子、石川正志、佐藤卓也の各議員

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 間	摘 要
第 6 日	10月 5 日	水	常任委員会	総務文教 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案、請願の審査
第 7 日	10月 6 日	木	常任委員会	産業厚生 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案、請願の審査
第 8 日	10月 7 日	金	決 算 特別委員会	議 場	午前10時	平成22年度一般会計、特別会計、水道事業会計決算の審査
第 9 日	10月 8 日	土	休 会			
第10日	10月 9 日	日				
第11日	10月10日	月	休 会			(体育の日)
第12日	10月11日	火	決 算 特別委員会	議 場	午前10時	平成22年度一般会計、特別会計、水道事業会計決算の審査
第13日	10月12日	水	休 会			(本会議準備のため)
第14日	10月13日	木	休 会			(本会議準備のため)
第15日	10月14日	金	本 会 議	議 場	午前10時	決算特別委員長報告、討論、採決。 各常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算(7件)の質疑、討論、採決。

日程第4市長の行政報告

沼澤恵一議長 日程第4市長の行政報告をお願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、私の方から行政報告をさせていただきます。

新庄中学校体育館につきましては、昨年度に耐震診断を行った結果、I S値、いわゆる構造耐震指標が震度6強以上の大規模な地震に対して倒壊、または崩壊する危険性が高いとされる0.3未満の0.12であり、かつ補強工事ができないという判断がなされたところでありました。

このため改築することになり、実施設計業務委託料を今年度当初予算に計上し、先般、発注したところでございます。

敷地面積が必ずしも広いとは言えない新庄中学校校地の中でよりよい配置がどうあるべきか、設計業者による諸条件の研究を踏まえて検討してきたところであります。日陰規制など建築基準法の課題、グラウンドの活用スペース、使い勝手を現在より悪くならないようにすること。改築となれば、文部科学省で規定している耐用年数47年間、将来的に活用することとなることなど諸条件及び課題を総合的に判断し、改築場所については、お手元の資料の図にお示しましたように現体育館の若干南側へ90度向きを変えて管理棟から渡り廊下でつなぐ案が最良であると判断したところでございます。

また、来年度から工事に着手することになりますが、補助事業の手續の関係もございまして工期は来年7月から翌年平成25年10月ごろまでの16カ月ほどを予定しております。工事期間中は生徒の安全確保を第一とし、体育の授業並びに部活動につきましても、市立体育館やわくわく新庄の多目的ホールなどを活用することとし、スクールバスなどによる送迎に万全を期したいと考えております。

また、最上公園に隣接する体育館でもあり、景観、雪対策も十分検討してまいりたいというふうに思っております。

何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第5報告第13号新庄市土地 開発公社の経営状況の報告について

沼澤恵一議長 日程第5報告第13号新庄市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第13号新庄市土地開発公社の経営状況について御説明申し上げます。

この経営状況の報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、議会に報告することとなっております。

平成22年度新庄市土地開発公社の決算でございます。この決算につきましては、去る5月9日に公社監事による監査を行い、5月31日の理事会におきまして御承認をいただいております。

平成22年度の事業であります。万場町地区

におきまして1区画の宅地分譲を行いました。売却には至りませんでした。

平成22年度の損益につきましては、16万8,177円の当期純利益となっております。

なお、お手元の決算書の1ページから9ページまでが事業報告及び決算の内容であり、10ページ以降につきましては、決算附属明細表を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で平成22年度新庄市土地開発公社の決算についての報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 本件は地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第6報告第14号平成22年度 新庄市健全化判断比率及び資金 不足比率の報告について

沼澤恵一議長 日程第6報告第14号平成22年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 続きまして、報告第14号平成22年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率について御報告申し上げます。

本比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に報告し、市民に対して公表することとなっているものであります。

初めに、健全化判断比率についてであります。が、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、前年度同様、すべての会計が黒字決算でありました。

ので数値はございません。

実質公債費比率につきましては、前年度より3.7ポイント改善の19.8%でございました。前年度に早期健全化基準の25%を下回り1年限りで早期健全化団体を脱しておりますが、今年度においてはさらに20%を下回ることとなり、大きな改善を見ております。

これまでは県内で一番高い数値となっておりますが、2番目以降の自治体の比率との差が年々縮小しておりますので、今年度においては、2番目以降の自治体と同程度の比率になるものと思われま

す。将来負担比率につきましては、129.7%となり、前年度の154.9%より25.2ポイント改善しております。速報数値では130.2%でありましたが、速報値より0.5ポイント下がっております。前年度の県内13市の中では中位の比率となっておりますので、今年度も同じような順位になるものと思われま

す。次に、資金不足比率についてであります。繰り出し基準に基づき一般会計から適正に繰り出しを行っておりますので、すべての特別会計で不足額はございませんでした。

算定結果は以上でございます。財政再建計画の効果があらわれ順調に改善の方向に向かっているものであります。

以上で健全化判断比率及び資金不足比率の報告とさせていただきます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第7議会案第12号日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書の提出について

沼澤恵一議長 日程第7議会案第12号日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小野周一君。

(4番小野周一議員登壇)

4番(小野周一議員) 私から議会案第12号について御説明申し上げます。

このたびの東日本大震災による東北地方の復興には広域的な視点による国土形成を進めることの必要性が再確認されました。

そのため、政府及び国会等へのさらなる働きかけが必要であるとのことから、意見書を提出するものです。

それでは、読み上げまして説明にかえさせていただきます。

議会案第12号日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成23年9月30日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者は小野周一。賛成者は奥山省三議員、清水清秋議員、小関淳議員、遠藤敏信議員、新田道尋議員でございます。

以上、よろしく御審議、御決定いただきますようお願い申し上げます。

それでは別紙。

議会案第12号日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書。

このたびの東日本大震災では、社会資本整備が太平洋側に偏り、東北地方における災害時のリスク分散や代替え機能の確保が不十分であることが顕在化しました。そのため、今後は日本海側の物流機能の重要性を認識し、バランスのとれた社会資本の整備が必要であると考えます。

迅速な物資輸送や安定した物流を確保するた

めに、「東北中央自動車道」、「日本海沿岸東北自動車道」及び「東北横断自動車道酒田線」のミッシングリンクの早期解消や、日本海側と太平洋側を結ぶ物流ルートの整備、また地域間の広域連携の基礎となる奥羽本線及び羽越本線の高速化や安全・安定輸送機能強化など、山形県内の高速交通ネットワークの確立が急務となっております。

日本海側と太平洋側の国土軸を均等に整備することにより、両者の補完体制も整い、災害に強い国土の形成、さらには強固な経済基盤が構築できるものと考えます。

よって、国においては、日本海国土軸の早期構築に必要な不可欠な社会資本の整備を早期に図られるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、財務大臣宛、経済産業大臣宛、国土交通大臣宛。以上であります。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。ただいま説明ありました議会議案第12号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案第12号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。議会議案第12号日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案 1 3 件一括上程

沼澤恵一議長 日程第8議案第38号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定についてから日程第20議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定についてまでの13件を会議規則第35条の規定により一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第38号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定についてから議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定についてまでの13件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第38号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について御説明申し上げます。

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が、6月30日に公布されたことに伴いまして、市税条例、国民健康保険税条例について必要な改正を行うために提案するものであります。

主な改正の内容についてであります。個人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、特別土地保有税、国民健康保険税の不申告に係る過料の上限額を引き上げるものであります。

個人市民税関係につきましては、肉用牛売却所得の課税特例の見直しと適用期限の延長を行うものであります。

固定資産税、都市計画税関係につきましては、地方税法の条項ずれによる改正字句の修正であります。

以上の改正につきまして施行日が様でないことから、附則においてその期日を定めております。

以上、御審議をいただきまして御決定くださるようお願い申し上げます。

次に、議案第39号新庄市交通安全条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本年度の第9次新庄市交通安全計画の策定に当たり、本市交通安全対策会議の組織等に関する規定について整備するため必要な改正を行うものであります。

改正の内容についてであります。交通安全対策会議の設置について定め、国、県などの機関別の委員数を見直すものであります。

また、これらを規定しておりました新庄市交通安全対策会議条例については、附則において廃止するものであります。

御審議くださるようよろしくお願いいたします。

議案第40号市道路線の認定及び廃止について御説明申し上げます。

提案の理由といたしまして、道路網の整備を図り市民福祉の増進に資するため市道の路線について認定し、及び廃止する必要があるので提案するものであります。

内容といたしましては、認定する路線が7路

線、廃止する路線が4路線であります。

初めに、認定する路線についてであります。常葉跨線橋下7号線については、民間の宅地開発により整備された路線であり、市に帰属される道路を認定するものであります。

反田・西山線につきましては、新庄北道路の供用開始に伴い本路線の起点部が新庄北道路の道路敷となったため、起点の変更により新たに認定するものであります。

泉町下仲町線及び宮内13号線につきましては民間の宅地開発により整備された路線であり、市に帰属される道路を認定するものであります。

角沢松本線についてであります。この路線は県道新庄戸沢線、新庄南バイパス、新庄北道路の整備に関連した路線となっており、本年3月26日の新庄北道路の供用開始により、起点側及び中間部の経路が変更となったことから新たに認定するものであります。

仁間虫森線につきましては、国道47号と虫森地区の連絡網を図るため新たに認定するものであります。

本合海・本合海線については、本合海地内の主要地方道新庄舟形線においてバイパス道路の整備が完了し、本年5月13日に供用開始したことに伴い、旧道となる部分について県より移管されたものであり、これを認定するものであります。

次に、廃止する路線についてであります。

反田・西山線については、本路線の起点部が新庄北道路の一部となったことにより廃止するものであります。

松本角沢線についてであります。本路線の起点側及び中間部の一部が主要地方道新庄戸沢線直轄国道の新庄北道路、新庄南バイパスの整備により、市道部分のつけかえが行われたため廃止するものであります。

仁間・野際線については、終点部と虫森地区まで延長し、新たに仁間虫森線として認定する

ため本路線を廃止するものであります。

福田工業団地5号線については、市道としての役割が終了したものと判断されることから廃止するものであります。

以上のとおり、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により御提案申し上げます。

次に、議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの決算関係9議案につきましては、会計課長より、議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定については上下水道課長よりそれぞれ御説明申し上げます。

なお、これら決算につきましては、監査委員より配付されております決算審査意見書の提出を受けておりますが、監査委員から賜りました意見については、今後、十分に留意いたしまして、効率的な行政運営になお一層努力してまいる所存であります。

以上、私の方からの説明を終わりますが、御審議いただきまして御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 次に、議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定から議案第49号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの9件を会計管理者兼会計課長小山田 昭君より説明願います。

会計管理者兼会計課長小山田 昭君。

(小山田 昭会計管理者兼会計課長登壇)

小山田 昭会計管理者兼会計課長 議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの9議案について、お配りしております平成22年度歳入歳出決算書をもとに御説明申し上げます。

初めに、決算書の52ページをお開き願います。

平成22年度新庄市会計別歳入歳出決算総覧について御説明申し上げます。

一般会計と特別会計の合計は、収入済額が246億2,167万9,893円、支出済額が239億6,848万9,425円であります。

この9会計の収入済額と支出済額のそれぞれの合計は、予算現額247億3,174万円に対して収入率が99.55%、執行率が96.91%となりました。

次に、決算書の4ページにお戻りいただきまして、各会計ごとの歳入歳出決算について御説明申し上げます。

初めに、議案第41号一般会計でございますが、4ページの1款から6ページの21款までの歳入合計は、収入済額が153億9,814万5,338円であり、予算現額155億1,875万3,000円に対して収入率が99.22%、調定額160億2,268万5,196円に対して収納率が96.10%となりました。収入未済額の合計は5億3,932万2,132円であり、その内訳は1款市税が3億6,215万9,908円、12款分担金及び負担金が1,371万1,128円、13款使用料及び手数料が376万7,342円、14款国庫支出金が1億4,664万8,000円、15款県支出金が1,160万9,000円、そして20款諸収入が142万6,754円あります。

また、不納欠損額の合計は8,521万7,726円であり、その内訳は1款市税が8,331万5,406円、12款分担金及び負担金が167万2,820円、13款使用料及び手数料が21万7,500円、そして20款諸収入が1万2,000円あります。

なお、1款市税の合計額においては、収入済額が43億6,978万4,088円であり、調定額48億1,525万9,402円に対して収納率が90.75%となりました。

次に、10ページの1款から12ページの14款までの歳出合計は、支出済額が150億1,011万1,986円であり、予算現額155億1,875万3,000円に対して執行率は96.72%となりました。

また、歳出決算による不用額は2億2,732万1,212円であります。

歳入総額から歳出総額を差し引いた残額は3億8,803万3,352円ですが、平成22年度は東日本大震災の影響により資材確保が困難になったこと、安全・安心な学校づくり交付金やきめ細かな交付金を活用した事業の開始が冬期間になったことなどにより、一般会計並びに下水道事業特別会計において繰越明許が発生しております。

ここで決算書の299ページから始まります実質収支に関する調書をお開き願います。

300ページの一般会計並びに304ページの公共下水道事業特別会計でございますが、平成23年5月末の出納閉鎖時点において一般会計では4,598万4,902円、公共下水道事業特別会計では420万950円が繰越明許費繰越額となりましたので、一般会計では残りの3億4,204万8,450円が平成23年度への実質繰越額となりました。

なお、公共下水道事業特別会計につきましては、後ほど特別会計事業のときに御説明申し上げます。

ここでふたたび決算書の14ページにお戻りいただきたいと思っております。

議案第42号国民健康保険事業特別会計でございますが、14ページの1款から11款までの歳入合計は、収入済額が41億6,905万1,762円であり、予算現額に対して収入率が101.53%、調定額に対して収納率が90.63%となりました。そのうち1款国民健康保険税においては、収入済額が9億8,419万53円であり、調定額に対して収納率は69.55%となりました。また、収入未済額は3億5,007万1円、不納欠損額は8,085万8,365円であります。

次に、16ページの1款から18ページの12款までの歳出合計は、支出済額が39億6,683万1,261円であり、予算現額に対して執行率が96.61%となりました。また、歳出決算による不用額は

1億3,924万7,739円であります。歳入歳出差引残額は2億222万501円であり、平成23年度への繰り越しとなります。

次に、20ページから22ページまでの議案第43号交通災害共済事業特別会計の歳入歳出であります。1款から5款までの歳入合計は、収入済額と調定額が同額の839万2,956円であり、予算現額に対して収入率は78.68%となりました。収入未済額、不納欠損額はともにございません。

1款事業費の歳出合計は、支出済額が収入済額と同額の839万2,956円であり、予算現額に対する執行率も収入率と同じ78.68%となりました。歳出決算による不用額は227万4,044円であり、歳入歳出差引残額はございません。

次に、24ページから26ページまでの議案第44号老人保健事業特別会計の歳入歳出であります。1款から6款までの歳入合計は、収入済額と調定額が同額の178万7,740円であり、予算現額に対して収入率は60.32%となりました。収入未済額、不納欠損額はともにございません。

1款から3款までの歳出合計は、支出済額が1,850円であり、予算現額に対して執行率は0.06%となりました。歳出決算による不用額は296万2,150円あります。歳入歳出差引残額は178万5,890円であり、平成23年度への繰り越しとなります。

続いて、28ページから30ページまでの議案第45号公共下水道事業特別会計の歳入歳出であります。1款から7款までの歳入合計は、収入済額が16億9,464万5,561円であり、予算現額に対して収入率は98.61%、調定額に対して収納率は98.62%となりました。収入未済額は受益者負担金が371万2,980円、下水道使用料が1,306万3,662円、国庫支出金が681万4,000円の合計で2,359万642円であり、不納欠損額は下水道使用料の12万6,545円あります。

1款から3款までの歳出合計は、支出済額が16億8,886万8,867円であり、予算現額に対して

執行率は98.27%となりました。歳出決算による不用額は864万1,183円であります。歳入歳出差引残額は577万6,694円ですが、一般会計において御説明申し上げましたように、決算書の304ページに記載のとおり、420万950円の繰越明許費繰越額が発生しておりますので、残額の157万5,744円が平成23年度への実質繰越額となります。

次に、32ページから34ページまでの議案第46号農業集落排水事業特別会計の歳入歳出であります。1款から5款までの歳入合計は、収入済額が7,783万524円であり、予算現額に対して収入率は98.94%、調定額に対して収納率は97.32%となりました。収入未済額は分担金が124万4,864円、使用料が74万2,560円の合計で198万7,424円であり、不納欠損額は使用料の15万6,198円です。

1款及び2款の歳出合計は、支出済額が収入済額と同額の7,783万524円であり、予算現額に対する執行率も収入率と同じ98.94%となりました。歳出決算による不用額は83万476円であり、歳入歳出差引残額はございません。

次に、36ページから38ページまでの議案第47号営農飲雑用水事業特別会計の歳入歳出であります。1款から5款までの歳入合計は、収入済額が2,302万2,218円であり、予算現額に対して収入率は98.00%、調定額に対して収納率は97.16%となりました。収入未済額は使用料の67万3,259円であり、不納欠損額はございません。

1款及び2款の歳出合計は、支出済額が収入済額と同額の2,302万2,218円であり、予算現額に対する執行率も収入率と同じ98.00%となりました。歳出決算による不用額は46万8,782円であり、歳入歳出差引残額はございません。

次に、40ページから42ページまでの議案第48号介護保険事業特別会計の歳入歳出であります。1款から10款までの歳入合計は、収入済額

が28億8,329万481円であり、予算現額に対して収入率は99.17%、調定額に対して収納率は99.49%となりました。

収入未済額は介護保険料が1,023万5,318円、負担金が9,346円、雑入が5,259円の合計で1,024万9,923円であり、不納欠損額は介護保険料の455万9,490円です。

1款から9款までの歳出合計は、支出済額が28億3,148万1,003円であり、予算現額に対して執行率は97.39%となりました。歳出決算による不用額は7,592万7,997円です。

歳入歳出差引残額は5,180万9,478円であり、平成23年度への繰り越しとなります。

最後に、46ページから48ページまでの議案第49号後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出であります。1款から5款までの歳入合計は、収入済額が3億6,551万3,313円であり、予算現額に対して収入率が100.09%、調定額に対して収納率は99.15%となりました。収入未済額は保険料が265万9,690円、不納欠損額は同じく保険料が46万2,100円です。

1款から4款までの歳出合計は、支出済額が3億6,194万8,760円であり、予算現額に対して執行率は99.11%となりました。歳出決算による不用額は324万2,240円です。歳入歳出差引残額は356万4,553円であり、平成23年度への繰り越しとなります。

以上、平成22年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明を申し上げます。

なお、決算書の52ページには、会計別歳入歳出決算総覧、58ページから297ページには各会計の歳入歳出決算事項別明細書、300ページから308ページには、各会計の実質収支に関する調書、310ページ以降には財産に関する調書を添付しておりますのでごらんいただきたいと思います。

これで、議案第41号から議案第49号までの平

成22年度一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算についての説明を終わりますが、十分な御審議の上、御認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第49号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの各決算について監査委員の監査報告をお願いいたします。

代表監査委員高山孝治君。

(高山孝治代表監査委員登壇)

高山孝治代表監査委員 先般の新庄まつりにおきましては中日にゲリラ豪雨がありましたが、猛暑というわけでもなく3日間、天候には比較的恵まれ、震災後とはいえ、盛り上がったのではないかと思います。関係各位の皆様のお苦労に対し、改めて感謝の意を表したいと思います。

それでは、お配りしております決算審査意見書により御報告いたします。

一般会計、特別会計決算審査意見書1ページをお開きいただきたいと存じます。

地方自治法の規定に基づき審査に付されました一般会計、各特別会計の決算、財産に関する調書及び各基金の運用状況について、奥山省三委員ともども審査をいたしましたので、その概要と結果について御報告いたします。

審査の方法は、諸帳簿、書類などを照合調査し、関係職員の説明を聴取するなどにより、法令その他の規定に従って処理されているか、予算の執行が適正であるかに主眼を置いて実施いたしました。

なお、現金・預金の残高確認、証書類の検査につきましても、別に地方自治法の規定に基づく例月出納検査において実施をいたしました。

審査の結果でございます。

審査に付されました各会計の決算及び附属書類は、法令等の規定に準拠して作成されており、

計数は正確であり、予算の執行についても全般的に適正と認められました。また、各基金はそれぞれ設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行は適正と認められました。

決算審査の概要及び詳細は2ページから21ページにわたり記載してございます。その主要な点は、22ページ、第6むすびで言及してございますのでこちらで説明をいたしたいと思っております。

22ページをお開きいただきたいと思っております。

第6むすびでございます。平成22年度の一般会計及び各特別会計の総計の決算額は、2ページの表にございますが、歳入が246億2,167万9,893円で、前年度に比べ6億6,241万756円、2.8%の増、歳出が239億6,848万9,425円で、4億3,087万770円、1.8%の増となりました。その結果、実質収支は6億300万4,616円の黒字で、単年度収支も2億1,691万5,734円の黒字となりました。

市債残高は235億2,783万8,460円で、内訳は一般会計146億5,343万4,193円、公共下水道事業特別会計82億424万9,410円、農業集落排水事業特別会計6億1,659万8,207円、営農飲雑用水事業特別会計5,355万6,650円で、前年度より6億1,319万2,677円、2.5%減少しております。しかしながら、毎年減少しているものの、まだ全会計の予算額に相当する残高がありますので、今後も償還に努めていただきたいと思います。

収入未済額は、一般会計では市税が3億6,215万9,908円で、前年度に比べると1,088万4,065円、2.9%減少しました。保育所入所負担金、公営住宅使用料等の未収額は1,661万3,690円あり、前年度より218万2,370円、15.1%増加しております。

特別会計では、国民健康保険税が3億5,007万1円で、前年度に比べ2,002万1,468円、5.4%の減、公共下水道使用料が1,306万3,662円で、257万7,959円、24.6%の増となっていま

すが、介護保険料は1,023万5,318円で、9万3,332円、0.9%の減、後期高齢者保険料は265万9,690円で、30万240円、10.1%の減となっています。未納に関しては本市のみならず全国的な問題となっておりますが、歳入及び負担の公平を確保する観点からも新たな対策を取り入れるなどのより一層の対策が必要であると思われます。

平成20年4月1日から施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定した実質公債費比率は、平成22年度決算では過去3カ年の平均値で19.8となる見込みで、基準となる25%を下回っており、財政の健全化へとまた一歩進んでおります。単年度で見れば、平成20年度が24.49、平成21年度が19.91、平成22年度が15.21となっております。今後も一層の行財政改革を進め、より安定した経営となることを期待するものであります。

現在、景気の低迷が長引いており、また大震災による影響により、国においても財源の不足が心配されているところであり、地方への影響が懸念されております。

本市においては、こうしたことも踏まえながら、また早期健全化団体からの脱却ができたといえども、引き続き市の主要施設の指定管理者制度の活用等、維持管理費の抑制、経費の節減を図るなど市民とともに財政再建に取り組む必要があると思われまます。本年度は第4次新庄市振興計画新庄市まちづくり総合計画が市民参画のもとに、社会経済情勢の変化に的確に対応した住みよい地域社会を構築していくことを目指して策定され、このことは行財政改革、地方分権の推進など自立性と独立性のある地域社会の実現に相応するものと思ひます。これらのことを踏まえ今後も市民生活の安定を目指して市民が安心して暮らせる市政の運営に邁進することを願うものであります。

以上が平成22年度一般会計及び特別会計の決

算審査の概要並びに意見でございます。よろしくお願ひを申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

次に、議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定についてを上下水道課長星川俊也君より説明願ひます。

上下水道課長星川俊也君。

(星川俊也上下水道課長登壇)

星川俊也上下水道課長 それでは、議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

最初に、2ページ、3ページをお開き願ひます。

新庄市水道事業決算報告書(税込み)により説明申し上げます。

初めに、(1)収益的収入及び支出でございます。収入の第1款水道事業収益の予算額合計は11億1,482万6,000円、決算額は11億4,029万8,239円で、予算額に比べまして2,547万2,239円の増でございます。次に、支出の第1款水道事業費用の予算額合計は10億7,415万8,000円、決算額は10億4,610万6,742円で、執行率は97.39%でございます。

次に、4ページ、5ページをお開き願ひます。

(2)資本的収入及び支出の第1款資本的収入の予算額合計は6,895万3,000円、決算額は6,688万4,163円で、予算額に比べまして206万8,837円の減でございます。また、第1款資本的支出でございますが、予算額合計は4億4,932万5,000円、決算額は4億2,989万6,542円で、執行率は95.68%でございます。資本的収入が資本的支出に不足する額3億6,301万2,379円は過

年度損益勘定留保資金等で補てんしております。

次に、6ページをお開き願います。

損益計算書について御説明申し上げます。

営業収益においては、昨年7月の猛暑による使用水量の増もあり前年比約1,379万円の増となりましたが、営業外収益においては、他会計補助金の高料金対策費等が前年比約6,666万円の減となっています。

費用においては、人件費の削減や減価償却費、支払い利息等の減により前年比約4,300万円削減することができたことにより計上利益は8,506万86円、当年度純利益は8,228万5,612円となり、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は2億8,149万4,982円となります。

続きまして、7ページをごらんください。

剰余金計算書でございますが、利益剰余金として1の減債積立金は(2)の前年度繰入額を繰り入れ、当年度末残高は4,747万6,719円となっています。

2の建設改良積立金は(3)当年度処分額9,850万円は、建設改良事業に充当したことによるものであり、当年度末残高は542万5,576円となっています。したがって、積立金の合計は5,290万2,295円となります。

次に、8ページをお開き願います。

資本剰余金でございますが、これまでに資本として調達いたしました国庫補助金や工事負担金等の内訳でございますが、平成23年度への繰越資本剰余金は61億3,808万6,224円となっております。

9ページは剰余金処分計算書案でございます。

22年度未処分利益剰余金が2億8,149万4,982円となっておりますので、(1)減債積立金へ1,410万円、(2)建設改良積立金に1億円を積み立て、起債償還及び建設改良に充てることとし、残額の1億6,739万4,982円を23年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。

貸借対照表でございますが、資産の部として固定資産、流動資産、繰延勘定の資産の合計は152億2,597万1,206円となります。また、11ページの負債の部でございますが、負債合計で5,039万6,792円となります。

次に資本の部でございます。6の資本金の合計は87億309万913円で、7の剰余金の合計は64億7,248万3,501円となります。

以上が水道事業会計決算諸表についての説明でございます。

次に、決算附属書類でございますが、12ページに事業報告書、21ページから収益費用明細書、28ページに固定資産明細書、30ページに企業債明細書を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で平成22年度新庄市水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いたします。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました平成22年度新庄市水道事業会計決算について、監査委員の監査報告をお願いいたします。

代表監査委員高山孝治君。

(高山孝治代表監査委員登壇)

高山孝治代表監査委員 それでは、同じようにお配りしております水道事業会計の決算審査意見書により御報告いたします。

1ページをお開き願います。

地方公営企業法の規定に基づき審査に付されました水道事業会計の決算について御報告申し上げます。

審査の方法は、決算報告書、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表並びに事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書などを照合調査し、関係職員の説明を聴取するなどにより、法令その他

の規定に従って処理されているか、財務状況及び経営成績を適正に表示しているか、公共性と経済性が確保されているかに主眼を置いて実施をいたしました。

なお、現金預金の残高確認、証書類の検査につきましては、別に地方自治法の規定に基づく例月出納検査において実施をいたしました。

審査の結果でございます。

審査に付されました決算書類及び附属書類は、地方公営企業関係法令の規定に基づいて作成されており、経営成績及び財務状況を適正に表示しており、計数も正確であり、適正な決算と認めました。

決算審査の概要及び詳細は2ページから11ページに記載してございますが、その主要な点は12ページ、7むすびで言及しておりますのでこちらで説明をさせていただきます。

12ページをお開き願います。

平成22年度水道事業会計の決算審査の概要は以上のとおりであります。

平成16年度から行っている老朽管更新事業を引き続き行い、清浄で安全な生活水の供給と有収率の向上に努めております。

普及率は、外国人登録を含めた平成23年3月末の世帯数1万3,621戸に対し、給水世帯数は1万2,385戸、90.9%と前年比で0.7%増加しております。

市内の人口は3万9,274人、前年比189人減と減少しているため、給水人口は3万5,681人、235人増で0.7%と増加しました。そのため、給水収益も1,379万810円と1.6%増加しました。

未収金については5,415万3,845円と年々増加しており、より徹底した納付の指導を求めるものであります。

本年度も経費削減には積極的に努めており、営業費用3,213万2,084円も前年度より下回りました。

職員1人当たりの営業収益は1億3,201万

3,000円と前年比30.8%増となっております。

当年度純利益は8,228万5,612円で、前年度より610万2,680円減少しました。

高料金対策等の一般会計繰入金が1億5,450万7,683円で、前年度より減少し、また県からの受水費3億5,590万3,222円は、38万7,791円下がっております。

資本的収入及び資本的支出については、収入が6,688万4,163円、支出が4億2,989万6,542円で、不足する額3億6,301万2,379円は補てん財源を充当しております。これからも安定した給配水を継続するための建設改良を行う上でも内部留保資金の確保に十分留意する必要があります。

今後は有収率のさらなる向上を図るとともに、引き続き経費節減等に努め、また経営の透明性を高めるためにも内部統制の整備を図り、企業努力を徹底し、継続して経費節減等に努め企業体質の強化を図り、安全な水の供給を望むものであります。

以上が平成22年度水道事業会計の決算審査の概要並びに意見でございます。

なお、決算審査資料末尾に参考として県内都市の経営状況を添付いたしましたので、御参照いただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

沼澤恵一議長 これより、ただいま説明ありました平成22年度各決算を除く議案第38号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定についてから議案第40号市道路線認定及び廃止についてまでの3件について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番（佐藤悦子議員） 議案の38号についてです。これは不申告による過料という罰金の金額をふやす、しかも10日以内に払うようにさせるという内容に思います。今まで不申告という方

が、例えば22年度は何人ぐらいあったでしょうか。

小野孝一税務課長 議長、小野孝一。

沼澤恵一議長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 今の御質問についてお答え申し上げます。

未申告者については、ことしの春のデータしかなかったんですけれども、春のデータとしましては446件というふうなことで聞いております。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） その未申告、不申告、どちらでもいいかと思いますが、その未申告者466人の方がいらっしゃるということなんですが、その方々に、例えば今までの条例で言いますと過料3万円ということがありますが、これは何人ぐらい払わせることになったのか、課したのは何人で払わせたのは何人というのがありましたらお願いします。

小野孝一税務課長 議長、小野孝一。

沼澤恵一議長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 この過料の措置につきましては行政罰ということで刑罰である罰金とは意を異にしておりまして、今まで無申告者に対する過料の処分をしたことはございません。以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 今まで過料の処分をしたことがないということは、つまりは行政としてあなたは無申告じゃないかというふうに御案内を差し上げるといいますか、やるようにと促す指導、またはお願い、相談、こういうことをやれば未申告者がああ、そうかということで改めてどういうふうに申告するんですかということで行政と相談しながらそれなりに対応してくる方が今まで市民はほとんどだったんじゃない

でしょうか。知らないでいる方、あるいはお金がないためにいろんな事情でやっぱり申告できないままにいるという方は確かにおられます。しかし、罰金まではするまでもなかったというか、行政として、やっぱりそれは親切なやり方だと思います。今後もやっぱりそういうやり方をすべきだと思いますし、指導とか相談とかをすれば、それなりに努力する姿がやっぱり市民としてあると思うんです。それに対して今回の条例改正というのは罰金を大きく見せて払わないとなんか条例ですから、法律と同じですから罰せられるというか、10日以内に払わない場合は警察に行くということになるのでしょうか、そのような市民にとっては大変な脅しが強化されるというか、そういうことで本当に税金払うことになるのか、払えないという人は、やっぱりそれなりに事情があるから、第1はやり方を知らなかったり、第2はお金がなかったり、そういうことから簡単に言えば困っている方だと思うんですね。そういう方に対する行政のあり方としてこのような脅し、10日まで払わないと警察に引っ張るというイメージがあるんですけども、そういうような脅しになって本当にいいと思っているのか、税務課長として、あるいは市長として今までのことから本当にこういうふうにしていいのか、どういうふうに考えているかお願いします。

小野孝一税務課長 議長、小野孝一。

沼澤恵一議長 税務課長小野孝一君。

小野孝一税務課長 先ほどから罰金、罰金と申されましたけれども、罰金は刑事罰でありまして、これは警察等への告訴の対象にはなりませんけれども、あくまでもこれは行政罰としての過料でございます。ただ、申告している方としない方の一つのペナルティーということで税の公平性の観点からされたものというふうに理解しております。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第21 決算特別委員会の設置

沼澤恵一議長 日程第21決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りします。

議案第41号から議案第50号までの平成22年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算の審査をするため、委員会条例第6条第1項の規定により決算特別委員会を設置したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決しました。

決算特別委員会委員の選任

沼澤恵一議長 これよりただいま設置されました決算特別委員会委員の選任を行います。

決算特別委員会の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により議長において全議員を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、全議員を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本日の本会議終了後、この議場において決算特別委員会を開催し、委員長の互選を行って

いただきますので、御参集方よろしくお願いたします。

日程第22 議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託

沼澤恵一議長 日程第22議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託を行います。

議案、請願の委員会付託につきましては、お手元に配付してあります付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託しますので、よろしくお願いたします。

平成 2 3 年 9 月 定 例 会 付 託 案 件 表

付 託 委 員 会 名	件 名
<p>決 算 特 別 委 員 会 議 案 (1 0 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第 4 1 号平成 2 2 年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について ○議案第 4 2 号平成 2 2 年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第 4 3 号平成 2 2 年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第 4 4 号平成 2 2 年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第 4 5 号平成 2 2 年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第 4 6 号平成 2 2 年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第 4 7 号平成 2 2 年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第 4 8 号平成 2 2 年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第 4 9 号平成 2 2 年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第 5 0 号平成 2 2 年度新庄市水道事業会計決算の認定について
<p>総 務 文 教 常 任 委 員 会 議 案 (1 件) 請 願 (5 件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第 3 8 号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について ○請願第 3 号 3 0 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請についての請願書 ○請願第 4 号「地方財政の充実・強化を求める請願」について ○請願第 6 号原子力発電からのすみやかな撤退を求める意見書提出の請願 ○請願第 7 号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める請願 ○請願第 8 号免税軽油制度の継続を求める請願

付 託 委 員 会 名	件 名
産 業 厚 生 常 任 委 員 会 議 案 (2 件) 請 願 (1 件)	○議案第 3 9 号新庄市交通安全条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第 4 0 号市道路線の認定及び廃止について ○請願第 5 号環太平洋戦略的経済連携協定 (T P P) 参加反対を求める請願

議案 7 件一括上程

沼澤恵一議長 日程第23議案第51号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第5号）から日程第29議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）までの補正予算7件につきましては、会議規則第35条の規定により一括議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第51号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第5号）から議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）までの補正予算7件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 議案第51号から議案第57号までの平成23年度新庄市一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算について御説明申し上げます。

予算書1ページ、議案第51号一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億8,871万7,000円を追加し、補正後の総額を144億4,521万4,000円とするものであります。

主な補正内容につきましては、13ページからの歳出を中心に御説明申し上げます。

まず、2款1項7目企画費に企画調整事業費

を計上しておりますが、これは本合海地区の情報通信環境格差の解消を図るために光ブロードバンドの環境整備を行う経費であります。

また、9目電算管理費には、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることの法改正に対応した電算システム改修業務費を盛り込んでおります。

3款民生費におきましては、18ページの児童福祉費について、子育て環境のさらなる充実のために各種サービスの向上に資する経費や、保育業務の担い手拡充の経費などを計上いたし、次の生活保護事業についても対象者の増加や医療費の拡大に応じた通年補正を組んでおります。

6款農林水産業費におきましては、21ページ、農業畜産振興と土地改良に資する補助的経費などを中心に盛り込み、8款土木費におきましても国交付金の減額内示に呼応した分野、今年度後半の事業展開を見据えた事業費を加えております。

27ページからの10款教育費におきましては、まず通学手段確保対策事業といたしまして、小中学校児童・生徒送迎用バスの購入費、4項社会教育費については、各施設の環境整備の充実を期し、修繕を中心とした経費を盛り込んでおります。

最後に、31ページですが、このたびは地震から続く6月、7月の大雨による農地や道路、河川の被災が多くあり、そのうち国の災害支援等を仰ぎながら復旧工事を進めるために11款災害復旧費を加えております。

続きまして、33ページ、特別会計からですが、

議案第52号国民健康保険事業特別会計補正予算から、議案第56号介護保険事業特別会計補正予算までの5特別会計及び議案第57号水道事業会計補正予算につきましては、今年度下半期のそれぞれの事業の執行に必要な補正を行うものであります。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては、財政課長及び上下水道課長から説明させますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

(高橋則雄財政課長登壇)

高橋則雄財政課長 それでは、議案第51号から56号までの議案を一括して御説明申し上げます。

平成23年度9月補正予算書の1ページをお開きください。

議案第51号一般会計補正予算(第5号)につきまして御説明申し上げます。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億8,871万7,000円を追加し、補正後の総額は144億4,521万4,000円となります。各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページからの第1表歳入歳出予算補正において御確認いただきたいと思います。

次に、5ページ、第2表地方債補正でございます。将来の公債費負担を考慮し、市債発行の抑制を図っているところですが、光ブロードバンドによる情報通信環境の整備のための事業及び大雨により被災した農地や道路、河川を復旧するための事業に係る4本の起債を新たに加え、また限度額の変更といたしまして県営土地改良事業への負担債の増額、国の交付金の減額内示に伴う起債減額などがあり、さらに普通交付税の振りかえ措置として歳出補正の一部に充てる臨時財政対策債の増額を盛り込んでおります。

次に、事項別明細書の9ページからの歳入について御説明いたします。

初めに、12款でございますが、衛生費負担金

として斎場設備の維持管理に伴う負担金を計上しております。

14款国庫支出金については、まず1項国庫負担金において生活保護費等負担金5,248万6,000円の増額を、災害復旧費国庫負担金として大雨による被災道路、河川の復旧事業費負担金678万6,000円を新たに盛り込むとともに、2項国庫補助金において土木費国庫補助金として国の社会資本整備総合交付金制度に基づく道路橋梁費補助金、雪対策補助金の事業費内示による3,091万2,000円の減額を上げ、さらに小・中学校児童・生徒送迎バス購入に係るへき地児童・生徒援助費等補助金416万円、光ブロードバンド環境整備事業に係る情報通信利用環境整備推進交付金1,478万6,000円を新たに組んでおります。

10ページの15款県支出金については、まず2項県補助金に関し民生費県補助金に児童福祉の3本の補助金、計1,075万3,000円の増額予算を組み、待機児童対策に資するものいたします。

労働費県補助金としましては、東日本大震災に対応した事業の展開が図られるよう緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金819万2,000円を増額しております。

農林水産業費県補助金においては、積極先駆的農業経営者に対する支援を中心に1,273万9,000円を加えるなど各般の拡充を期しております。

次に、11ページですが、まず17款寄附金については、今般、企業1社より100万円の御寄附をいただいております。その御意向に基づき老人福祉施設と学校教育環境の整備のために歳出の方にも当該予算を盛り込んでおります。

18款繰入金については、昨年度、国が地域活性化策として推進した住民生活に光を注ぐ交付金事業の一部に関し、基金化しておりました630万円を取り崩し、交付金事業対象である乳幼児DV対策や問題を抱える児童支援策に充て

ることといたします。

20款諸収入については、小・中学校児童・生徒送迎バス購入事業に関し、関係する団体からの負担金を収入計上しているもので、この活用を図ってまいります。

なお、このたびの補正における一般財源は、19款繰越金の1億3,287万5,000円と、21款市債で次のページの臨時財政対策債の3,910万円を充てることといたします。

続きまして、13ページからの歳出について説明させていただきます。

まず2款総務費1項1目一般管理費でございますが、職員給与費1億1,304万7,000円を増額しております。これにつきましては昨年度末退職者と新規採用予定者の差額分をこの費目で一括して措置しており、そのため、全款を通した各費目では減額補正が多くなります。また、今年度当初の人事異動に伴う補正ともなっております。

7目企画費は、委託料を中心とした計上ですが、国庫補助金や起債を用い、光ブロードバンドの環境整備を実施することにより本合海地区などに生じている情報通信における格差の是正を図るものでございます。

9目電算管理費は、計上額のうち2,440万円については、住民基本台帳法の一部改正に基づく電算システムの改修費増額分で、現行の外国人登録制度を廃止し、外国人住民のさらなる利便増進と行政の合理化を図るための補正計上となります。

16ページからの3款民生費でございますが、まず次のページ、後段の2項1目児童福祉総務費は、県補助事業において多子世帯に対する支援が新設されたことに伴う保育施設等への補助の拡充であり、認可外保育施設乳幼児育成支援や放課後児童健全育成を通し待機児童の解消を図ってまいります。

3目保育所費については、延長、休日保育等

の支援による申込者等の増加に対応した保育業務従事者の賃金、また民営化した保育所の耐震補強工事に対する補助金の増額について措置しております。

3項2目扶助費は6,998万2,000円の生活保護費増額を盛り込みました。これは保護対象の増加と医療費の拡大について年間ベースで積算し直し対処したものであります。

4項2目災害被災者対応費は、既決予算の組み替えですが、震災後、半年を経過し、今後の支援体制等の方向性を反映させ計上しております。

20ページ、4款衛生費1項8目水道費については、国の通知による上水道高料金対策に係る一般会計からの繰り出しで、資本費基準額が1円ふえたことにより320万2,000円を計上しております。

次に、21ページからの6款農林水産業費ですが、1項3目農業振興費、4目畜産業費については、先駆的で積極的な経営姿勢の農業経営者等に対する各種補助の拡充を図るため、県補助制度を活用し各般の補助増額分を計上しております。

5目農地費については、6月、7月の大雨等により被災した農地や施設に対する一般土地改良事業費補助、また県営の上野地区経営体育成基盤整備事業への負担金などを中心に計1,175万2,000円の補正を組んでおります。

次に、23ページ、7款商工費におきましては、1項3目観光費に784万6,000円の増額を盛り込んでおります。まず、観光振興対策として新庄PR大使による市の情報発信と交流事業の展開に資するため新たに起こすとともに、物産振興対策として震災対応分野の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金を用いた新たなビジネスの創生を期す事業に係る委託料、また物産振興会議負担金の増額に観光物産の総合的な交流拡大をねらいとするふるさと応援隊の立ち上げ

経費を新たに計上しております。

24ページからの8款土木費については、2項2目道路維持費と3項2目河川維持費にやはり6月、7月の大雨等により被災し、国の災害指定に至らない市道や準用河川の復旧に資する修繕料を組むとともに、歳入のところで述べましたが、国の社会資本整備総合交付金の大幅な減額内示によりまして2項3目道路新設改良費の泉田二枚橋線整備事業を今年度は実施しないこととし減額、また27ページの6項2目雪総合対策費の沖の町中山町地区流雪溝事業費も大きく減額しております。しかしながら、安全で快適なまちづくりには社会生活基盤の充実が欠かせないことから、公園や住宅、都市下水道及び公共下水道特別会計繰り出しなど住環境、生活環境の向上に資する整備事業費については、所要の補正を行っております。

次に、9款消防費1項3目消防施設費は、消防設備の維持向上のために消火栓の布設に係る負担金として181万1,000円を計上しております。

次に、10款教育費でございますが、まず1項2目事務局費について通学手段確保対策事業費1,994万1,000円を計上しておりますが、これは市内小・中学校児童・生徒の学校送迎バスの購入経費で、現在使用しているバスの老朽化に伴い2台を更新するとともに、八向地区に新規1台導入するものでございます。国庫補助金及び通学手段確保対策関係団体からの負担金を活用してまいります。

また、小・中学校施設から社会教育施設の全般において施設修繕費用を盛り込んでおりますが、特に28ページ、中段からの2項1目学校管理費、4項2目市民プラザ費、及び12目体育施設費の修繕料については、ともに役割を終えたビル影共同受信設備の撤去分を含んでおります。

31ページ、11款災害復旧費については、梅雨どきから夏場にかけての数度にわたる大雨の影響で国県の災害復旧支出金の需要が見込める被

災箇所がふえ、これを充てながら円滑に復旧事業を行えるように組んだものでございます。

まず、1項農林水産施設災害復旧費は、拓生地区の農地災害を含め487万7,000円、2項公共土木施設災害復旧費は、市道上山屋亀割線と準用河川新庄内川、芦沢川の一部損壊で1,062万5,000円を計上しております。

12款公債費については、県市町村総合交付金が事業ごとに決定し、山形新幹線踏切整備に係る起債償還分に充てる交付金が減額になったことによる充当財源の入れかえでございます。

以上で一般会計を終わりました、特別会計に入らせていただきます。

33ページをごらんいただきたいと思います。

議案第52号国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億6,981万4,000円を追加し、補正後の予算総額を42億5,446万9,000円とするものであります。

38ページをごらんください。

歳入は社会保険診療報酬支払い基金からの交付金の確定通知と、前年度繰越金の確定によるものでございます。

歳出は、主に3款後期高齢者支援金と6款介護納付金の増額及び11款には平成22年度の事業実績に基づく国への返還金を計上しております。

41ページをごらんください。

議案第53号公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ42万1,000円を追加し、補正後の予算総額を15億4,829万5,000円とするものでございます。

歳入は一般会計からの繰入金により、歳出は職員給与費のほか、東日本大震災の影響によるマンホールとその周辺部の復旧を含む修繕を中心に盛り込んでおります。

47ページをごらんください。

議案第54号農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ40

万円を追加し、補正後の予算総額を7,685万円とするものでございます。

内容は地震等による施設修繕の増額補正で、一般会計からの繰入金を充てるものでございます。

次に、51ページをごらんいただきたいと思えます。

議案第55号宮農飲雑用水事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ10万円を追加し、補正後の予算総額を2,522万1,000円とするものでございます。

内容は施設の一般修繕の増額補正で、これも一般会計繰入金を充てることといたします。

最後に、55ページをごらんください。

議案第56号介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出おのおの5,128万7,000円を追加し、補正後の予算総額を29億9,555万7,000円とするものでございます。

59ページをごらんください。

歳入は、地域支援事業に係る国県支出金のほか、介護保険料及び前年度繰越金を計上し、歳出では4款地域支援事業費の職員給与費、6款基金積立金の給付費準備基金積立金、また8款諸支出金の国庫及び支払い基金への返還金を組んでおります。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。

御審議をいただき御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 上下水道課長星川俊也君。

（星川俊也上下水道課長登壇）

星川俊也上下水道課長 議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条、平成23年度新庄市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。

初めに、収益的収入の補正であります。収入の第1款水道事業収益の既決予定額10億9,138万5,000円に補正予定額320万2,000円を増額し、10億9,458万7,000円といたします。その内容は、第2項営業外収益の高料金対策一般会計繰入金の基準額の確定に伴うものです。

次に、収益的支出の補正であります。支出の第1款水道事業費用の既決予定額10億7,826万4,000円から補正予定額925万9,000円を減額し、10億6,900万5,000円とします。内容については4月の人事異動に伴う職員給与費等の減額でございます。

第3条議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費の既決予定額について925万9,000円を減額し、5,863万6,000円とするものです。

次のページですけれども、第4条高料金対策等のため、一般会計から補助金を受ける既決予定額について320万2,000円を増額し、1億4,704万4,000円とします。

なお、3ページにはただいま説明しました補正内容の実施計画を記載していますのでごらんください。

以上、平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明ありました補正予算7件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第57号までの補正予算7件については、委員会への付託を省略し、10月14日、定例会最終日の本会議において審議をいたします。

日程第30議員派遣について

沼澤恵一議長 日程第30議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

来る11月1日、鶴岡市において山形県市議会議長会の主催により開催される議会報研修会への議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第106条の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり、議会報編集委員を派遣いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、山形県市議会議長会主催の議会報研修会への議員派遣の件につきましては、議会報編集委員を派遣することに決しました。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたします。

明日10月1日、2日は休会であります。10月3日月曜日午前10時より本会議を開きますので、御参集お願いいたします。

なお、議場でのクールビズについては、きょうで終了いたしたいと思っております。御協力ありがとうございました。月曜日の本会議からは通常の服装でよろしくお願いたしたいと思っております。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時00分 散会

平成23年9月定例会会議録（第2号）

平成23年10月3日 月曜日 午前10時00分開議
議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼 会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員兼 事務局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 野 享
農業委員会会長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主査 川 又 秀 昭
総務主任 高 木 祐 子
主 任 笹 原 孝 一

議事日程（第2号）

平成23年10月3日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問
1 番 小 嶋 富 弥 議員
2 番 奥 山 省 三 議員
3 番 伊 藤 操 議員
4 番 小 関 淳 議員
5 番 小 野 周 一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成23年9月定例会一般質問通告表

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	小 嶋 富 弥	1. 山尾市長再選を受けた市政運営について 2. 新庄まつりについて 3. 児童虐待について	市 長
2	奥 山 省 三	1. 市長2期目に向けて 2. 雇用について 3. 放射能汚染について	市 長 関 係 課 長
3	伊 藤 操	1. 学童保育の現状について 2. AEDについて 3. 介護保険における冬期間の在宅支援の除雪について	市 長
4	小 関 淳	1. 新庄まつりについて 2. 宮内・下田町周辺の大規模商業施設進出の可能性について 3. 体育施設の現状について 4. 看護師養成機関開設の可能性について 5. 今後の人事管理計画について	市 長
5	小 野 周 一	1. 山尾市政4年間の自己検証と2期目の公約について 2. スクールバスの有効な活用について 3. 日本一の山車まつりについて	市 長 教 育 長

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は18名でございます。
これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。
これより一般質問を行います。今期定例会の一般質問者は10名であります。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定いたしております。
なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。
本日の質問者は5名であります。

小嶋富弥議員の質問

沼澤恵一議長 それでは最初に、小嶋富弥君。
（11番小嶋富弥議員登壇）（拍手）
11番（小嶋富弥議員） おはようございます。
議席11番、絆の会の小嶋富弥でございます。
ひとつよろしくお願ひ申し上げます。
何と月日のたつのは早いものでありまして、今年度も上半期が経過いたしました。何といたしてもことは国内において大自然災害が発生、震災以外にも猛暑、原発によるところの電力節電、ゲリラ的豪雨、台風、そして台風12号、15号の被害で亡くなられた方、大きな被害に遭遇

された方々には心からお見舞いを申し上げるものであります。幸いにして、当地は雪は降るが、このような災害が発生しないことのありがたさを思うのであります。

さて、私が当議会において一般質問の通告は3点でありますので、順に従いましてお伺い申し上げますので、御答弁のほどよろしくお願ひを申し上げます。

まず、最初に、山尾市長、再選を受けた市政運営についてであります。今議会初日に市長より2期目の就任のお話を賜りました。新たな気持ちで取り組む気持ちが伝わりました。健康に御留意し、4年間、頑張っていたいだきたいと思ひます。

それでは、本題に移りたいと思ひます。

申すまでもなく、先月9月4日の市長選告示において対抗馬がなく無投票で再選されました。前回の選挙戦前は当市が第2の夕張のようになるのかとマスコミ等に騒ぎ立てられました。新人2人の選挙戦を制し、「人行きかうまち」、「人ふれあうまち」、「人学びあえるまち」を標榜し、市長報酬もマニフェストに沿って50%カットを行って財政健全化の道しるべを果たしてまいりました。

中学校における学校給食の実施、新庄まつり国指定無形民俗文化財と実績をつくりました。しかし、最上は一つの市町村合併は、相手があることとはいえ、結婚までには至りませんでした。その他、いろんなこと、またお考え、思ひがあろうかと思ひます。そこで、2期目につながる1期目の評価、総括をお願いいたすものであります。

また、市長にとって1期4年間は長く感じましたでしょうか、短く感じられましたか、率直なお考えをお聞かせくださればありがたいと思ひます。

今回の市長選挙は無投票での再選でしたので市長選挙の選挙広報がなされませんでした。一

方では2期目に向けた市長の考えやまちづくりの市政運営をどう進めるかを知りたい多くの市民がおるわけであります。自治体のトップは住民から選ばれた民意の代表であります。二元代表制で選ばれた議会は民意の縮図とも言われます。私は、この議場にて2期目に向けた山尾市長のリーダーシップ、市政運営の抱負と決意をお伺いいたすものであります。

次に、新庄まつりについて質問いたすものであります。

ことしの夏は猛暑続きで祭りの天気は心配ないかと思いましたが、24日は天気がぐずつきましたが予定どおりの運行でありました。25日も昼時分、すごい雨になりましたが、山車、神輿渡御の運行は予定どおりできたことは、市民の皆さんもほっとした思いだと思います。

ことしの祭りの日程が平日にもかかわらず、山車の子供の引手が大変多いと感じられました。これも新庄まつり行事が国指定の重要無形民俗文化財に指定されたことも影響していると私には感じられました。

また、ことしは尾花沢新庄道路、すなわち北道路が上西山まで開通したことよっての交通規制で苦勞したとお聞きしております。これらを含めての新庄まつり全体の評価と総括をお伺いいたすものであります。

次に、新庄まつり誘客100万人構想の推進についての質問であります。

9月4日の市長選挙を前にした新庄市の現状と課題についての新聞報道がなされました。その記事の報道で、交流人口100万人は定住人口1万人に匹敵するとの分析もありました。すごいことであります。山形新幹線が新庄に延伸してから12年になろうとしております。観光客増はそれらの効果が遺憾ながら期待するほど進展しておりません。当市に多くの観光客を内外から呼ぶとすれば、まず新庄まつりであることは衆目の一致するところではないでしょうか。市

長も国指定の重要文化財指定を機に新庄まつりを交流拡大推進の核ととらえ、新庄まつり100万人構想を事あるたびにお話しなされております。私も評価いたしますし、協力をいたすものですが、全国的には知名度不足は否めません。テレビ、コマーシャル放映も仙台方面から関東地区に広げましたが、それだけでは100万人だけの声かけになるのではないでしょう。昨年9月定例議会で100万人誘客プランのプロジェクトをつくるべきでないかと申し上げました。新庄まつり百年の大計第2期計画が平成15年の改定より間もなく10年、平成24年度の策定に向けて新庄まつり委員会の準備を進めているプロジェクトについては、外交戦略等を含めて検討させていただきたいとお話がありましたが、その後の進展はどうだったのでしょうか。第1回日本の伝統祭りポスターコンクールを早稲田大学のエジプト考古学者吉村作治教授を審査委員長にした画期的な企画は、従来の行政マンの枠を超えすばらしい展開と評価いたします。

しかし、100万人の誘客体制をつくるにはまだまだ不十分と感じられます。一つの担当課の範囲ではなし得ません。オール新庄の展開が大事だと思います。ぜひ実現のためのお考えをお尋ねいたすものであります。

次に、山車若連、囃子若連に対する取り組みについてお伺いいたします。

新庄市民は年齢に関係なく祭りに関係する人は皆若連であります。ほかではない組織であります。少子高齢化が進む昨今ですが、多くの人が係を持ちきずなを深めるのは新庄まつりのすばらしいところではありますが、昨今の経済の不況から国全体も抜け出ることができず、地方も同じであります。

最近の傾向を見ますと、山車制作も年々早くなってきておりますし、そして、いろんな材料を取り入れ手が込んでおり大きな経費のかかるものになってきております。自前の経費計上も

各町内若連は限界にきております。100万人構想によって多くのお客さんが来ても、絢爛豪華な山車、囃子がしょぼくっては話になりません。言語道断であろうかと思えます。そうならないうちに技能を尽くし、補助金のあり方、最悪の雨対策等、各若連が安心して祭りができるため、行政の務めを果たすべきはとても大事なことだと思います。これらについてのお考えをお伺いいたすものであります。

3番目の質問は、児童虐待についてであります。

今、社会問題になっているところのことであります。ことしの7月20日の新聞報道によると、全国の児童相談所に2010年度に相談が寄せられた児童虐待の件数は、速報値で5万5,152件で、5万件を超え過去最多となったと厚生労働省のまとめでわかったとの記事がありました。その中で今回の速報値は東日本大震災で集計できなかった宮城、岩手、福島県が除かれているとし、同様にこれらの自治体を除いた数は前年度の09年と比較し1万2,090件、28.1%の増、ちなみに1990年度統計をとったときの記録は1,101件の集計開始から20年連続の増であるとありました。

昨年の夏、大阪で幼い姉弟が育児放棄により命を落としました。衝撃的な事件が人々に積極的な通報を促し、過去最高の件数増につながったと分析がなされておりました。

また、政府民主党が検討を進める子供・子育て新システムが実現すれば、市町村の権限が大きくなり責任も重くなるとし、それは取り組み次第で体制の格差が広がると懸念されると伺っております。

ちなみに山形県の場合、新聞紙上では282件で、前年度より36件の増で過去最多とあります。

そこでお伺いいたしますのは、当市における現状、実態をお聞きいたすものであります。また、これらの防止、予防等はどのようになされ

ておるのかもお聞かせください。

以上、私が通告いたしました壇上での質問であります。御答弁のほどよろしく願い申し上げます。御清聴まことにありがとうございます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

2期目、初めての答弁をさせていただきます。

1番目は、この4年間、長かったか短かったかというような質問がございましたが、正直申し上げまして、あつという間の4年間だったというのが実感であります。

市政運営の評価についてであります。「人行きかうまち」、「人ふれあうまち」、「人学びあえるまち」をまちづくりの基本理念に掲げてやってまいりました。その背景には雇用、交流の拡大、安全・安心の充実、子育て、人づくりを目指してきたところであります。

同じく、今回の第4次振興計画におきましても、市民の皆様から基本的な重点プロジェクトとしても選択されているということで、やはり地域の課題を共有していくことが大事だなというふうに思っております。

1期目を振り返りまして自己評価といたしましては、夢中でやってきたというのが現状であります。何とか合格点を自分なりにつけられるのではないかなというふうに思っているところであります。

当時、立候補直前、財政再建、実質公債費比率、全国2番目に悪い、32%という大変な状況がありました。それを何とかしなければならぬという危機的状況からどう脱却するかという思いが大変強くありました。おかげさまで市民の皆様、議員、また職員の協力によりましてこの4年間で改善の方向が見られたということ、本当に心から関係者に御礼を申し上げ、また感

謝し、今後の市政運営におきましても、この例を肝に銘じながらしっかりと運営していかなければならないところであります。

具体的な成果といたしましては、中学校給食の実施、新庄まつりの国の重要無形民俗文化財の指定、簡易除雪機の貸し出しにより雪に強いまちづくりを目指したこと、あるいはその後になりました子宮頸がんワクチン接種費用の公費負担など、それから何といっても子育て時代に未来を与えるべくわらすこ広場の再開ということは、雪国新庄にとりまして大変大切なことであり、また多くの若い保護者の皆様から評価をいただいているところであります。

また、新庄は自然と共生という形での表現力、農を中心としたまちづくりをしなければならぬという強い思いの中で、農と食と祭りを組み合わせた味覚祭り、あるいはそば祭り、そして東京北区のアンテナショップの開設などに結びつくことができました。いろいろな形でアイデアを出し、そして職員もその実践に向けて具現化していただいたというふうに思っております。また、実行委員会等におきまして市民の皆様が参加し、みずからの祭りとして最近は見望んでいただいているということも大変感謝しているところであります。

また、戸籍事務の電算化、職員の地域担当制の導入、市民の皆様とのまちづくりミーティングなどにより多くの意見などを寄せられたことを市政に反映できること、大変ありがたく思ったところであります。

また、市行政とは離れますが、新幹線の新庄以北延伸の期成同盟会がごぞいます。広域の町村会の方が担当になっているわけですが、その予算を使いながら湯沢、横手との交流などを進めることができ、ことしも新庄まつりに100名、また味覚祭りにも横手、湯沢方面から150名の方が来てくれるというような交流事業も大変よかったですのではないかなと思っております。

御質問の市町村合併については、確かに成立をいたしませんでした。このことについては当初4年間の中でということでしたが、国の政策の中での財政措置、大変厳しい状況の中で特例債ということも含めて2年という短い中で手を挙げたこと、これについてももう少しコミュニケーションが必要だったのかなという反省をしているところであります。

そんな中において、やはり今後とも新庄市が中心となった共存共栄による最上広域圏の交流の仕組みづくりを粘り強く進めていくことが大切だと思っております。その中でも耐震化による緊急な建てかえが行われました双葉荘の建設問題、あるいは婚活共同事業などいろんな面で8市町村力を合わせた事業の成果も見られているということも御承諾いただければありがたいなというふうに思います。

次に、2期目の市政運営の抱負、決意であります。1期目でやり残したこともありますし、また1期目で仕掛けたこと、種をまいたところを今度成長させていくということの2期目だというふうに思っています。着実にこれらを定着させていくということが大きな2期目の役割だと思っております。特に今年度からスタートいたしました新庄市まちづくり総合計画第4次新庄市振興計画、この遂行には全力を傾注する所存であります。

市民と行政との協働によりつくり上げたこの計画、目指すべき将来像を、「自然と共生・暮らしに活力・心豊かに笑顔輝くまち・新庄」とタイトルは非常に長いんですが、これは思いが込められたタイトルだというふうに御理解いただければありがたいと思います。

その上で五つの目標を立て、「生き生きと働き活力と賑わいのあるまち」、「みんなで健康、笑顔あふれるまち」、「ふれあい、学びあい、心をつなぐまち」、「社会生活基盤が整い安全で快適なまち」、「自然と共生し、環境に優しいま

ち」などであります。これなどは基本計画の中で実施計画年度、目標などを立てながら確実に実現していくということが2期目に課せられた命題であると思っております。

また、産業振興に関しましては、エコロジーガーデン「原蚕の杜」を地域農業振興の拠点として、市民が農業に親しむ農業公園や観光交流、市民学習の場として多面的に活用できるよう整備してまいりたいと考えております。

福祉医療の充実では、県立新庄病院の現機能を維持した形での新築を県と協議してまいりたいと考えております。

さらには看護師養成機関の設置についても今、研究しているところであります。諸課題、8市町村の担当者の話し合い等が今進んでおりますので、課題が整理された後、議員の皆さんにその内容を提示してまいりたいというふうに思っております。

それから、教育関連におきましては、小・中一貫校の推進、とりわけ平成27年4月開校予定の萩野地区施設一体型小・中一貫教育校の整備であります。

それから、社会生活基盤の整備につきましては、昨年度、豪雪であったわけですが、雪対策のさらなる強化を図り、加えてこのたびの大震災のこともかんがみ、施設の耐震化計画を前倒しをしてより安全・安心な生活基盤を早急に整備してまいります。

このほかに新庄まつり観客誘客100万人構想を掲げ、さらに湯沢、大崎との広域的な交流を図り、加えてインバウンド事業での外国人観光客誘客を推進し、活気あふれる賑わいのあるまちづくりを進めてまいります。

今現在、社会を取り巻く情勢は大変厳しいものがあります。安全・安心もしかり、この防災体制に対する考え方も深めなければなりません。まず目の前に迫った少子高齢化ということへの問題、それに携わる雇用対策、福祉医療、さま

ざまな課題に積極的に取り組んでまいります。議員の皆様、職員、それに対するいろいろなアイデアをいただきながら元気なまちづくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、新庄まつりについてであります。全体の人出といたしましては、東日本大震災等の影響があり若干減少というふうにとらえております。期日別では24日は午前中の雨の影響で若干少なかったものの、アビエスの予約席は6月1日即日完売、満席であります。関東一円及び秋田、宮城、福島県へのテレビCMも3年目となり、今年のアンケート結果では、情報源としてテレビCMと回答した方が9%に上っております。震災の影響と思われませんが、昨年までの宮城や福島近県からの団体客がほとんどありませんでした。25日は昼にゲリラ豪雨がかったものの、午前中から出足は好調で、夜の出店の状況は原宿の竹下通りを彷彿させるなどというふうに言われました。例年以上に通りを埋めつくし賑わいがあったと思っております。

余談ですが、25日の昼どきの雨に市内の食堂が一気にあふれんばかりのお客様に膨れたというようなお話も聞いているところであります。

26日は、町なか飾り山車や囃子若連の演奏会が定着し、昨年並みの人出であり、全体としては平日3日間の開催で対前年比6.5%減の43万人となりました。

祭り期間中に新しい試みとして何点か取り組んでおります。質問の中にもありましたが、第1回全国伝統の祭りポスターコンクールを8月11日から26日の16日間、ゆめりあの広場で開催しました。24日の表彰式当日は、審査委員長である早稲田大学名誉教授吉村作治先生に出席いただき、火入れ式や山車行列へも参加いただくなど花を添えていただきました。講評では、こうしたコンクールがなかったことが不思議であるというようなことを第1回目の存在は大変大きなものがあるというようなお話をいただいた

ところであります。来年は吉村先生が委員長を勤めております日本の祭りという番組に、山形県で初めて新庄まつりが出演することに決定いたしました。

二つ目といたしまして、台湾から観光関係者3名を招聘し、地域を視察していただくことと、祭りを体験してもらいました。結果、台湾で人気のあるブログで紹介されたり、10月30日からの訪日ツアーが企画されるなど成果が出てきていると考えております。また、月刊誌「トラベラー」11月号に特集が組まれる予定と聞いております。

三つ目といたしましては、最上地域雇用創造推進協議会、通称MMステーションですが、戸沢村、角川の民泊を組み合わせた体験型モニターツアーを募集し、実施いたしました。福島で被災された親子22名が参加し、山車づくりや山車を引くなど楽しんで帰られたと聞いております。ホテルや旅館ばかりではない宿泊でも祭りを堪能できることが実証されたところであります。

四つ目は、ことし初めて最上郡内の自治体に御案内いたしましたところ、ほぼ全員の首長から参加いただき、国会議員、県会議員、また近隣の自治体からも参加していただきました。議員の皆様にも一緒に行列に参加していただき新庄まつりを通じた交流が一步前進したものと評価しております。

また、「しんじょさ、あべ！部長」として吉本興業所属の三浦友加さんの活躍があります。上茶屋町若連からお世話をいただき山車づくりから本番まで地元若連と変わらない熱意を感じたところです。祭り前からブログやツイッターを通して積極的に新庄の情報を発信していただきました。3月までさまざまな形で新庄を応援していただく予定になっておりますので、御期待いただければと思います。

日銀の調査では、東北の主要な夏祭りの人出

は団体ツアーの減少が響き前年比6.3%の減となりました。八戸三社大祭、盛岡さんさ踊り、それに郡山うねめまつり以外は軒並み減少した結果となっています。増加した八戸と郡山には復興支援の観点から東京ディズニーリゾートのパレードが開催され盛り上がりにつながったと日銀では分析しております。ほかの祭りの誘致も有効な誘客手段となれることを物語っておりますので、参考にしたいと思っております。

人出が指標のすべてではありませんが、全体的に大震災5カ月後の開催としては十分な結果であったと感じております。

次に、誘客100万人構想の推進をどう図るかということですが、一挙に100万人という目標にはたどり着けないと思っております。ハード、ソフト、両面での整備を図ることが不可欠であると考えております。まずは旅行業として集客できる環境の整備として宿泊先との連携を図りながら宿泊先の確保が必要であると思っております。当最上地域の宿泊可能数は約5,000人ですので、倍の1万人が泊まることができるエリアの拡大として湯沢市小安峡温泉や秋の宮温泉、大崎市の鳴子温泉郷と相互交流を通して理解を深めていくことが肝要と考えております。当然のことではありますが、県内の尾花沢市や東根、天童などの旅館やホテルにつきましても御指摘のとおり、連携を図りながら進めていかなければならないと思っております。

二つ目として、観覧場所の増設です。現在、アビエスだけが予約可能となっておりますが、8月24日の宵まつりで約2,300席、6月1日の発売日に完売状況ですので、アビエス以外の場所も視野に入れまだまだふやせる可能性を持っていると思っております。

三つ目といたしましては、体験型祭りの模索です。今年、MMステーションでは農家民泊と祭り体験を組み合わせたモニターツアーを実施

し、参加者から好評を得ております。台湾観光関係者も実際に山車を引く体験をしてもらっています。以前、山形林間学校というイベントでお囃子や山車づくりといった体験観光を経験しておりますので、祭り開催日以前から山車づくりや囃子練習などさまざまな体験観光としての受け入れが可能であると考えております。

四つ目といたしまして、祭り全体の時間の見直しも必要であろうと思っております。第2期新庄まつり百年の大計で出されました25日の宵まつり化などは、現在の旅行者のニーズとともに実現すべき時期に迫っているのではないのでしょうか。さらにはリピーターの確保として市民全体がおもてなしの気持ちを持っていくこと、また食事ができる場所をふやすとか、駐車場の確保など課題は山積しております。これらの課題を一つ一つ解決することが100万人を達するための必要条件であると考えております。

昨年に引き続き行いましたアンケート調査では、新庄まつりが初めてという方が60%に達し、毎年という人が9%、2から3回でも10%強ということですので、新庄市や祭りを知らない人にどのようにPRしていくかが重要であると考えております。テレビCMやポスターによる周知を図っておりますが、映像や画像では迫力が伝わらず、動く山車なども実際に見ていただき新庄まつりに行ってみたいと思わせる機会も創出したいと考えております。

今年度、43万人の人出がありましたので、まずは50万人に寄せ、さらに倍増を図れるよう多方面にわたって整備してまいりたいと考えております。御理解と御協力のほど、よろしく願いいたします。

次に、三つ目であります山車、囃子若連に対するの取り組みであります。毎年、山車若連は連日の制作、囃子若連は当日に向けての練習とともに御苦労いただきまして当日の行列運行に力を注いでいただいております。この頑張り

があるからこそ、毎年、あのようにすばらしい祭りになっていると考えております。今年などは特に25日のお昼時の土砂降りの雨などにより山車の上の人形や動物などに被害があったとも聞き及んでおり、大変御苦労されたようであります。ここ数年は雨の影響も少なくほぼ順調に行事を進行することができました。ただ、外でのお祭りですので、天候の不順とは隣り合わせ、雨天などによる終日山車の運行ができない場面も過去にありました。一度雨が降ると、先ほど申し上げましたように、さまざまな被害、また事前に準備した物品などの発注に対して影響があるようでございます。

このような状況の中、各山車若連でも人形や山車の安全運行などに関しては事前に保険等を掛けて突発的な事故には対処しているようであります。新庄市及びまつり委員会では、このような状況に対し特に手だては講じておりませんが、新庄まつりを大きなイベントの一つと考えれば、リスク回避の意味合いからも保険などの対処が必要になってくるやもしれません。今後、新庄まつり委員会へのこのような事態を想定した支援体制のあり方を探っていくことを申し入れていきたいというふうに思っております。

最後の児童虐待であります。児童虐待に関する情報は、民生児童委員や地域住民、保育、教育現場、乳幼児健診に携わる保健師などから提供される場合がほとんどであります。

新庄市における虐待にかかわる件数は平成21年度通報3件のうち認定2件、平成22年度は通報8件のうち認定が5件あり、件数は県内でも少ないほうです。児童虐待は発生の予防、要因と兆候の早期発見、早期対応が求められますが、家庭の中に踏み込むことには難しさが伴い、保育や教育現場に所属していない子供の場合、困難はさらに増すものと考えられます。

子育てへの不安の解消などを図るために乳児家庭全戸訪問事業や未熟児、障害児に関する保

健指導、地域子育て支援拠点施設の設置、一時保育、家庭児童相談員の配置などをし、気軽に相談できる環境の整備を行うことで虐待発生を予防しております。また、虐待の未然防止、早期発見など状況に即した対応ができる体制重視を目的に平成18年度、新庄市要保護児童対策地域協議会を設置し、各機関と連携した支援体制がとれるよう基盤整備を行い、県中央児童相談所との連携のもと、児童虐待に係る問題の解決を図ってまいりました。今後とも相談機関の充実と関係機関のさらなる連携強化を図り、民生児童委員や地域住民の協力を得ながら児童虐待の防止と早期発見に努めてまいりたいと思います。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。
ありがとうございました。

1 1 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

1 1 番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。いろいろお聞きいたしました。

まず、市長の2期目の市政運営についてお答えいただきました。私も議員にいたしますと、4年間というのは本当にあっという間だなというような気がいたします。まさにそうではなかったかなと思いますし、やはりマニフェストに沿ってかなり頑張っていたなというのが私の気持ちでございます。

特に学校給食に関して、ある会合、夏休み前、中学校の地域懇談会、2町内をまとめてやっているときに私も参加させていただきました。そのとき、いろいろなことで「学校給食をやってよかったか、だめだったか」ということを保護者のほうに聞きました。「非常によかった」、「ありがたかった」というような声をいただきました。何がよかったかと聞きますと、いろいろ言いますが、栄養のバランスをとっているんじゃないとか、逆にお母さん方、弁当をつくる手間がよかったのかなと言うと、笑ってしまし

たけれども、実際、共稼ぎ等の家族によって非常に忙しいときにやってもらって、お母さん方が忙しいとき、前の夜、弁当を詰めて冷蔵庫に入れておく、そういうものがなくて温かいものを食べさせてもらうというようなことで非常によかったという声がありますので、本当に私もやってよかったと思っております。

ただ、一部学校の先生も来ていましたので、中学生になると、若干量が少ない。やはり伸び盛りの子供ですから量があればなという声もございまして、今後、そういったもののアンケート調査、学校給食の実態をいろいろやっていますけれども、その辺を配慮して子供の成長に役立てれば非常によいかなと思っているところでございます。

これからのことはやはりまちづくり総合計画、第4次振興計画に沿ってやるということで具体的な大きなことが出ませんでしたけれども、これからやはり少子高齢化、定住人口の増が私も新庄市には求められるのではないかなと。その辺、もう少し定住人口をふやすためには、もちろん、働く場所とかいろんなことが必要だと思うんですけども、その辺、もう少しそういう決意と抱負をお願いしたいわけで、具体的な政策の論点は通告しませんけれども、1点だけせっかくの機会ですので、定住人口をふやすことがまちの活力につながるわけですので、その辺を、東根あたりが非常にいろんな条件で伸びている現実もありますけれども、その辺、市長、もう少し定住人口を図るような考えをひとつお願いできればありがたいと思いますのでお願いいたします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 いろいろな第4次振興計画などもお話しさせていただきましたが、定住人口は市民の多くの皆さんの関心事であります。議員の皆さんも当然、どうやったら人口をふやすのか

というようなことでありますが、定住人口につきましては、第4次振興計画の中で平成32年には3万5,000になるのを何とか食い止めたい、3万7,000に食い止めたいと。全国が減少する中で新庄市だけが特別に伸びる方策があるのかということになるかと思えます。

そのことにつきましては先ほど一番最初に言っていたいただきました100万人にすることが、一つ人口1万人の経済活動が生まれるということだと、1万人の経済活動が行われることによって初めて雇用が成り立つと。雇用が先にあるのか、経済が先になるのか、大変難しい問題であります。雇用はやはり経済が動くことによって雇用が進むという現状があるというふうに思えます。

今、国際化という中で人件費等の問題で多くの企業がアジアのほうに進出しているのも現状であります。そういう中でどういう形で企業をつなぎとめるかということも大事だというふうに考えております。

今、製造業に関する企業同士の情報交換会を企画しているところであります。これまで団地同士の連絡会はありませんでしたが、この地域における製造業だけの情報交換会がないということもありますので、ぜひそれを実施していきたいと。特に北上の関東自動車、大衡のセントラル自動車、それに幹線する道路の整備ということによる新庄の工業団地の魅力と大変増しているところがありますので、その辺をいかに連携させるかというふうに思っております。

また、11月にはこの新庄市に進出している親会社との情報交換会を今企画しているところであります。そうした情報を得ながら多方面にわたり新庄市の魅力を伝えていきたい。それが一つの大きな今やるべき仕事だというふうに努めております。ですから、定住人口を図る、例えば今回、北部一貫校になるわけですけれども、郡内も全部市町村一つの学校になってきている

という中で、今後、私たちの時代とは違う感覚を身につけないと我々もいけないというふうに思っております。母体が少なくなるという現実であります。過去に郡内では1万7,000人、教育センターがつけられた当時はありましたが、現在は郡内で6,000人の子供です。どう頑張ったって6,000人から生まれる子供と1万7,000人から生まれる子供は絶対的に違うということも認識しながら今後進めていきたいというふうに考えております。

1 1 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

1 1 番（小嶋富弥議員） まさにそのとおりだと思いますけれども、私もこの議会でいつか申し上げましたけれども、宿命的定住と選択定住というのがあるんじゃないかなと。宿命的定住というのは、やはりうちに仏さんがあるから先祖さんを守ってここに残っていくんだと。また、親からもらった山林や田畑があるから守ってそれをやるというような、宿命的という言葉がどうか分かりませんが、御先祖様を守ってここを守っていく。もちろん、この地に住んでよかったという思いで住む方もありますけれども、そうじゃなくて、やはり選択的定住、あそこの町は何か魅力がある、子育て支援がとてもよい、高齢者に対する医療制度が新庄は進んでいると、そういったものの特色を出すまちづくりも私は大事ではないかなと思います。いろいろな考えがございますのでそれはそれとしていいんですけれども、私もそういうまちづくりを目指していくほうが、一つの新庄の売りにもなるんじゃないかなという気持ちもいたします。よろしくお願いします。

新庄まつりに関してですけれども、ことしはいろいろ震災もありまして若干減ったと。東北祭り全体もそうですし、その中で頑張っていたいなと思うんですけれども、先ほど触れました100万人構想にするためには、第二期計画

の中にもありますけれども、新庄まつりのさらなる隆盛を図るために25日の本祭りについても可能な限り、夜型施行に対応し得る条件整備を実施していくことということで、百年の大計の第二次にありますけれども、今、市長、そういうことを前向きに進むと言っていますけれども、やはりそうしていかないと、25日は、私たちも見ますと、通過型です。あそこのアビエスに座っていても、途中で観光客が旗をたがった先達の方が途中でずっと何回か行くんです。それは舟下りとか予定の時間で行く都合で帰ってしまうんですね。やっぱり夜しますと、いや応なしにその町を見たりいろいろ散策するわけでありますので、この25日の夜型をやっていくと、ただ観光だけでなく子供の健康管理にも非常に有効だと私は前にも言っていますけれども、24日の夜、おまつりしますと、私たちの子供たちの実態を見ますと、非常に北のほうの外れですので帰ってくるのが遅いですね、9時半から10時ごろ、そうすると、子供も25日は朝6時半から7時ごろからお祭りに出ますね。そうすると、体力的にも25日の昼間、太陽の暑いときに引張ると非常に子供たちの影響もあるし、観光的なものも非常に大変だなと。やはり夜型がいいんですね。台湾の方が25日に来てお話しになりましたけれども、あの露店がすばらしいと言っていました。やはり私も、東南アジア等に行きますと、ほとんど夜店、夜の店が多いですね。そういったものも、特に台湾の方々なんかは夜祭り見ると、非常にすばらしいお祭りだなということで、特に新庄まつりの露店は東北でも有数の露店が出るというようなことで、そういうものもやはり大きな売りにしていく、やはり夜店だけでなく山車の運行とともに夜店もすると非常に映えるというようなことでございますので、ぜひ第三期の大計になるんでしょうけれども、そこに取り入れてもらいたいと思います。

もう一つ、この振興計画の中にもうたわれて

いますけれども、祭りの現況と課題とありますけれども、確かに各町内若連は恒常的な財政難にあり、山車の制作費や運行費を賄うことで精いっぱい状況であると。認識は約10年前からそういう認識がうたわれているんですけども、一向にその財源的なものがなかなかアップしていただけない。金だけやればいいというわけでもないですよ。現状認識を立ててやっていくと、非常に行政との信頼関係が生まれてくるわけですね。指定になって非常に若連の方々も誇りと自信を持つ祭りになってきたんです。ただ、誇りと自信だけで運行しろと言っても無理があるわけです。何らかの形でこういったものの補助金とか、例えば雨降った場合、やはり大変なんです。ことしの場合、人形傷みまして人形師さんから借りたところから傷みがひどい、何とかしていただきたいということが現実的にあるわけです。保険等を各町内若連単独でもいいんでしょうけれども、町全体で雨対策とかいろいろ保険ありますので、やはりそういったものをきちっと前向きに市長は考えると言っていましたけれども、その辺をもう一回、お考えを今度の三期計画にどのように盛るか、ひとつその辺、お答えいただければありがたいなと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 25日の夜型化というのは、たびたび議論されておりますけれども、東北の主要な夏祭りはほとんど夜ですので、24日宵まつりが飽和状態の中で当然、考えていかなきゃならない。コースとか花もらいの件もありますし、そういったことを含めて第三期の百年の大計で議論を大きく深めていきたいなと、こんなふうに考えております。もちろん、個別には話をしておりますけれども。

あと、経費の問題もそれに合わせてだと思えます。100万人を目指す中で実際に昨年、21の町内が20になったと。これ以上減るといのは

祭りを盛り上げる意味でもこれはいかなものかと思えますので、そういったことを含めた上で百年の大計の中で議論を深めていきたいと。もちろん、個別のそれぞれの山車、囃子の皆さんとも協議をしていきたいと、こんなふうにとらえております。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 最初50万を目指すというのであれば、やっぱり定住人口5,000人ふえた分の経済波及があるわけですから、そこに投資しても当然、見返りは来るわけですので、そういった意味でぜひ考えて若連がもっと25日に参加しやすいようなバックアップをひとつお願いしたいと思えます。

私も100万人構想については、やはりプロジェクトをつくるべきだと思うんですよ。村山では祭り交流特区というので200万人にやると大々的に祭り特区ということで売り出しています。徳内だけでなくどぶろくをつくったり何かやっていますし、あとお隣の最上町では条例をつくっているんですよ。100万人交流促進条例、条例です。これは平成15年からつくって呼び込んでいます。新庄まつりだってこれだけやれば大きな、条例まではいくかいかないかは知らないけれども、そういったものを本腰を入れてオール新庄、行政もいろんな関係者も旅館業者も含めてプロジェクトをつくって行って、そして本気にやっついていかないと、掛け声だけで私は終わると思うんですよ。最上町では100万人を呼んでちゃんと条例までつくって登録すると、登録した旅館に5%返すとか、お店屋さんにも返すとか、そういうアイデアといいますか、心意気をぜひ示していただきたいと思えますので、ひとつこれも私からお願いして、これから100万人構想の中で一致団結できるような方策をひとつお願いできればなと思えます。私の持ち分もあとございませんので、御答弁をいただ

きたいんですけれどもお願いにするしかございませんけれども、また機会を改めてひとつ御議論させていただければありがたいなと思えます。

ありがとうございました。終わります。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開します。

奥山省三議員の質問

沼澤恵一議長 次に、奥山省三君。

(7番奥山省三議員登壇)(拍手)

7番(奥山省三議員) おはようございます。

開成の会の奥山省三です。よろしく申し上げます。

まず、山尾市長、2期目の当選、おめでとうございます。前の小嶋議員と重なる質問もあると思えますけれども、答弁のほどよろしく願い申し上げます。

今回の市長選挙でございますけれども、対立候補がいなかったために盛り上がり欠けた選挙になってしまいました。翌日の当選後の新聞紙上で、市長がうれしい半分、重く受けとめたいという感想がありましたけれども、その言葉はどういう意味なのかお聞きしたいと思えます。

それから、なぜ今回マニフェスト、公約がなかったのか、第4次新庄市振興計画の中で示すようなことも言っていますけれども、今後の10年間の指針を示していくという中で公約というか、できれば選挙前に市民に示していただきたいんですけれども、その辺のところもちょっとお聞きしたいと思えます。

それから、ただいまの市長のお話でございますと、4年間の採点ですけれども、これはどのように、自分では合格点と言っていますけれども私はそういうふうに思いませんのでその辺のところをお聞きしたいと思います。

それから、前回の公約についてですけれども、項目は四つあったわけですが、その一つ、暮らしをよくする、この点についてはほとんど手をつけていないというか、約束がされていないというか、そういうふうに感じますけれども、この辺もどのように市長はお考えなのかお聞きしたいと思います。

また、前回の公約の中で、市長が、これは私の会派でもちゃんとと言われていますので申し上げますけれども、4年間、みずからカットされましたけれども、今回、この点についてもどういう考えなのかお聞きしたいと思います。

前回の公約につきましてはまだまだ未完成というか、残っている部分があると思いますので、その辺のところもお聞きしたいと思います。

それから、初日の就任あいさつでは、第4次振興計画に基づいて頑張るということでございました。交流拡大、安全・安心、人づくりの三つを柱に掲げましたけれども、今後の新しい4年間は何を重点としてやっていくのか、ちょっとわかりませんので重点目標をできれば示していただきたいと思いますが、その辺のところもお聞きしたいと思います。

それから、交流人口に活路を見出して定住人口増につなげていく考えのようではありますが、具体的にはどのようにやっていくのか。交流人口はどうしても一過性になってしまうというか、これをつなぎとめるのは至難のわざだと思います。どのようなことをやって定住人口をふやしていくのかお聞きしたいと思います。

それから、観光資源の見直しや環境整備に力を入れていく必要もあると思いますけれども、当地域の活力を高めて経済を再生させ、そこに

住む住民の生活の質の向上を図ることが市長の任務だと思っておりますけれども、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

次に、雇用の問題です。前回も何回もお聞きしていますけれども、やっぱり若者が働く場所がありません。市としてどのようなことをやっていくのか、再度というか、再々度お聞きします。

それから、地域活性化ですけれども、地域が活性化するためにはたくさんの人に新庄市に来てもらうことが条件ですけれども、ただこの地域には特産品というか、目玉商品というか、そういうのがないように感じられますけれども、この点についてもどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

それから、震災の影響について新庄市は具体的には影響はないと思っておりますけれども、特に経済の観点からどういうふうに検証した場合、影響がなかったのかあったのか、その辺のところもできればお聞きしたいと思います。

それから、今、収穫の秋を迎えていますけれども、放射能の汚染につきまして再度確認の意味を含めてお聞きします。

先般、マスコミで報道ありましたけれども、米については県が全市町村231カ所で検査したという話ですけれども、放射性セシウムは検出されなかったようで農家の方は一安心だと思っておりますけれども、例えばどのような方法で検査をしたのか、できれば教えていただきたいと思っております。

新庄市では例えば何カ所ぐらいの場所で検査したのか。

それから、これから収穫する野菜とか果樹につきましては、米から検出されなかったから検査はしないということなのか、その辺もお聞きしたいと思います。

大気中の放射能汚染については随時検査しているようではありますが、土壌、地表ですけれど

も、全然検査はしなくても今後、よいのでしょうか。現状の検査で大気中の検査だけのようですが、雨などにまじって放射性物質が地表に落ちることも考えられるわけです。大気中の検査も大切だと思いますけれども、農産物の根から食物連鎖によりまして人間の体内に侵入していくはずで、食物全部の検査は不可能だと思います。今後、土壌についても検査していくことが必要だと思いますが、新庄市としてできる範囲としてはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、奥山市議の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

合格点は与えられていませんのでどういうふうに答弁したらいいかわかりませんが、新聞紙上での発言についての言葉であります。このたび無投票当選となり対立候補がいなかったということで、表に出なかった市民の声があり、そうした意味でこれを重く受けとめて市政運営に当たらなければならないと自戒を込めた気持ちを述べたものであります。

2点目のマニフェストについてであります。現市長の公約というのは、現在市政運営していることを確実にしていくということが一番の大きなマニフェストであります。その中で波及されるさまざまな問題に対して適宜皆様と協議しながら進めていくことが私に課せられた課題であるということでもあります。

しかも、前回立候補しましたときにさまざまな提案をしておりますが、先ほども申し上げましたように、それは種をまき2期目は成長させ、そして発展させていくというような思いがあります。そういう意味ではマニフェストというふ

うな私の政治に対する基本的な理念であるというふうに思っております。

それから、自己採点につきましては合格点と言いましたが、合格点ではないということでもありますのでそれ以上は話すことをやめまして、4点目の暮らしをよくするという点は全然何もなかったという話であります。暮らしをよくする中身の中では産業の振興ということで雇用ということをお話しているのかなと思っております。安全・安心な農産物、食材の提供、あるいは振興トップセールスといった思いでは、北区のアンテナショップ、味覚祭り、そば祭りなどが実現できたのかなというふうに思います。

災害のないまちへの企業誘致ということもありますが、本当に新庄市は災害が少ないということは、今後ともアピールしていかなければならない大事な要素だと考えております。例えば神室産業、農業大学校、コンピューター専門学校との連携した新たな産業おこしということ。今、コンピューター専門学校には看護師養成機関の調査を委託し、新たな産業としてできるかどうかということをお願いしているところでございます。

また、農業大学校がまゆの郷と共同の形で参画し、農産物の販売、連携、新たな作物の開発ということも行っている状況であります。また、神室産業においては、今後の人材養成という形でそれぞれと連携しながら産業振興に当たっています。

定住の促進、安価な宅地の供給ということをお話しましたが、これに対しては民間との競争をどういうふうにするかということで大きな課題となっているところであります。民間の整備地域と公的なものが入っていく、そこで競争していくということが果たしていいものかという観点で定住の促進、それについては別な形で100万人構想などを掲げ、そして交流人口による定住の拡大を図れないか。それによる波

及効果というものも視野に入れながらしているところでもあります。

そうした意味で、2期目についても、こうしたことをさらに発展させていくということが私に与えられた大きな命題であるというふうに思っております。

交流人口の定住人口につないでいく方策とは、先ほど小嶋議員さんにもお答えしましたが、新庄まつり100万人構想などを掲げ、正直申し上げまして新幹線が新庄に来て10年間での統計が約1,000万人です。ということは、年間100万人来ていると。その中での物産館の売り上げが約2億2,000万円、この売り上げをどう上げるかということによって経済的な波及効果、あそこに納めている市内の業者さんの経済効果が高まることによって新たな雇用が生まれる、あるいは雇用が確保されるという思いがございます。そうした意味で100万人を目指すということは決してむだなことではない。

また、先ほど申し上げました新幹線の以北の方々との交流を進めるか、電車を通す、あるいは自動車を通すことによってゆめりあに多くの方々の出入りをしていただきたい。そして、最後にあそこで買い物をしていただく。買い物をしていただくことによって売り上げが上がる。それが生産者につながるという思いがあるからであります。そんな意味で100万人を創造していきたいという思いであります。

簡単に企業という状況は大変厳しい状況の中で円高というようなことにも今、見舞われています。海外に進出する企業が大変多くなっております。そういう中で新庄市にまだい続けるという環境をつくり出すには、魅力あるまちをつくり出していかなければならないと。それは他との違いをはっきり出していく。それには第4次振興計画に盛られた自然と共生する、暮らしに活力を持っていくことによって私は実現していくべきだと考えているところでもあります。

それから、今後の4年間の重点目標は、何度も申しておりますが、雇用、交流拡大、安心・安全、人づくり、まちづくりは人づくりだと。元気なまちをつくるためには何とか人をつくっていかなければならないという思いでこの大きな三つを最大のプロジェクトとして、重点課題として掲げているところでもあります。第4次振興計画とあわせて「人行きかうまち」、「人ふれあうまち」、「人学びあえるまち」をどう実現するかということが今後の新庄市の発展の礎になるというふうに私は信じております。

それから、具体的な今後の戦略的企業誘致という観点からは、先ほど申し上げましたが、これまで製造部会との懇談会がなかったというよりも少なかったと。やはりこの地域の中で同じような製造部門にかかわっているのにわざわざ他県、他地域との取引をしなければならない。それは情報がお互いに得られていないという反省に基づいて製造業に関する情報交換をしたい。また、その上部組織である本社機能の東京、関東方面にある企業との懇談会もしながら、この新庄市における企業誘致、立地のための魅力をPRしていきたいというふうに思っております。

実際に新庄に出てこられた企業の皆さんは、我々は雪の問題を掲げますが、確かに除雪にかかわる費用は大変かかると言っておりますが、雪で輸送がとまるということはないということも大きな魅力の一つだと言っております。また、高速道路がないということに対する不満も要望もいただいております。ぜひ早期の高速道路のミッシングリンクを解消していただきたいという思いで今、進めているところでもあります。

先日、国土交通省のほうに訪問し、ぜひミッシングリンクの解消をお願いしたいと要望活動をさせていただきました。その中で大臣と道路審議官が石巻市を訪れたそうであります。その際に石巻市長から新庄石巻道路の早期の計画路線の候補路線をというふうな要望が石巻市長か

ら出ているという話を審議官からいただいたところでもあります。今回の震災における新庄最上地域の連携した取り組みの中で、この47号ラインの大切さというものが石巻市の皆さんにも御理解いただいたのかなということで、大変実現に向けて皆さんで連携しながら進めていかなければならないと思ったところでもあります。

農商工連携の農業の6次産業化、これは基本的にまゆの郷とその北側に連携する、今、若者園芸塾、勇氣塾、そこで生産されるものをどういうふうに加工し、販売するかということでの形で今後、進めなければならぬというふうに考えております。

観光ビジネス開発、南側に関する部分については、先ほど申し上げましたように、観光交流、あるいは市民の学習の場として、今度は農業の生産加工の表現の場、そうした形での地域に根ざした産業の振興も図ってまいりたいと。そうしたことにより雇用と交流を中心とした地域経済の活性化を図っていききたいというふうに伺っています。

あとは健康、安心・安全の中での、特に震災以後における防災体制の整備は当然のこととしますが、元気に年を重ねていくということがとても大事であるというふうに考えております。そうした意味では健康増進、疾病予防の充実、高齢者支援、地域支援、克雪対策、それら特に地域の高齢者というふうな形を想定した中で高齢者が住みやすいまちづくりを実現していくということが子供たち、あるいは若者にとっての新たな生活への希望になるというふうに思っておりますので、このことは特に強めてまいりたいというふうに思っております。

子育て環境の整備におきましては、心の教育の充実、小・中一貫教育校の推進、地域リーダーの育成など将来を担う人材の育成を進めてまいります。そこに必要なのは、当然、施設環境というふうな整備が整わなければならない部分

がございますが、これなどもやっぱり知恵を働かせながら進めていかなければならないというふうに思っております。新庄市における財政再建がすべてなされたわけではありませんので、その辺も勘案しながら子育て環境の充実に図ってまいりたいというふうに思っています。それらをあわせながら第4次振興計画の中に盛り込まれた事業を一つ一つ進めていくことが、新庄市の発展につながるというふうに信じているところであります。

雇用については、先ほども重ねて申し上げましたが、企業戦略の中で進めていくということ为先ほど申し上げたとおりでございます。今後、テーマとして地域に似合ったということでありますと、木質バイオマスや雪冷熱エネルギーの利用、これをしっかりと研究していかなければならないと思います。しかし、非常にコストがかかる話でもあります。今、震災後に脱原発という方向性の中で新庄市が持っているエネルギーを代替にしていくためには、木質あるいは雪冷熱ということの活用を果たしていくということが脱原発に対しての新庄市の方向性だというふうに私は考えております。そうした意味で今後、これらもあわせながら企業誘致の戦略に活用していきたいというふうに思っております。

それから、今後、健康で生き生きした形で年を重ねるための環境整備の中で看護師養成機関の設置について調査研究を行っているところでありますが、8市町村の担当者会議の中でのさまざまな疑問点あるいは克服しなければならない課題、そうしたことが寄せられております。それらをもう一度さらなるきめ細かなアンケートなどを実施しながら、そうした一つの方向性が見える場合には皆様にその資料を提示しながら、当然、8市町村連携で行わなければならないことでもありますので、新庄市単独ではありませんので新庄市以外の市町村との協議も進めながら、本当に看護師養成機関が設置できるかで

きないか、誠実に検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、求職者が希望する職種と求人側の業種が適合しないミスマッチ、ジョブマッチングと申しますか、ミスマッチがよくあると言われております。これなども早い情報提供をすることによってどのような人材を養成しなければならないのかということも考えていかなければならないというふうに思っております。

現在、神室産業高校では、地元企業の協力を得てデュアルシステム、いわゆる長期インターンシップを実施し、生徒を地元企業へ就職させる上で成果を上げている、このような取り組みの広がり期待しているところであります。

また、同校では、当該事業を推進するために協議会を組織して、本市からも委員として委嘱されており、受け入れ態勢の拡充等の協力を図っていききたい。また、中核工業団地においても、神室産業高校との連携を深めているところであります。

しかし、雇用を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、企業の求めている人材をどういうふうに輩出していくかという課題もございます。現在、市内の一部企業のほうからは、大学出身の工学部系のさらなる地元で研究者となれるような、将来的には地元の会社を切り盛りし、社長となれるような、そういう人材を探しているということもございます。単なる製造ラインの社員だけでなく、地方をわかった企業、会社を切り盛りできる人材の要望、正直申し上げて非常に足りないという要望も出ております。これらについては採用試験の時期、あるいはどういうふうな方々を求めているか、あるいは新庄市としてそういう工学部系の方々への奨学制度、帰ってきたら奨学金の返還義務をなくすといったようなことで地元の企業に連れてくるというか、そういう中で招致してくるという方法も一つの方策ではないかと考えております。そ

うした地元の企業が求めている人材をどういうふうに、ただ頭数があるから企業が欲しいということではないということも我々、肝に銘じていかなければならないというふうに思っているところであります。

それから、食と農ということでおいしいものが多い新庄だということで新庄の方々、なかなか地元のところを宣伝するのが奥ゆかしく、しないところがあるわけですが、とりもつラーメン、隠れた名物となっております。あちらこちらから結構とりもつラーメン、ただし、市内の食堂の皆さんも大変プライドが高いものですから、とりもつラーメンをやっていただきたいとお願いしてもなかなか同意を得られない実態がございます。当初20軒ぐらいでスタートしましたが現在6軒ほどしかなくなっているということで、地域の皆さんがB級グランプリなどに手を挙げてはというお話がございますが、1店舗2店舗というだけでは認められない。最低で20店舗以上のお店があることによって、もしグランプリになったときに3,000人、4,000人のお客さんに対応できないということでは申し込みできないということもお話を聞いているところであります。そうしたことも含め、また味覚祭りを通して馬がっきを土産にしようというお店屋さん、あるいは弁当を販売するお店屋さんも出てきたこと、食に対する関心が高まったということでは、大変一つの成果があったのではないかなというふうに思っているところであります。こうした地域に合った食材を生かしながら地域への盛り上げを図っていききたいと思っております。

雇用という面、大変難しいことでありますが、市内の中小企業の経営の安定を図ることもとても大事だというふうに思っております。東日本大震災緊急企業資金利子補給制度補助金制度を6月1日から開始し、当初は5億円の融資枠を設定し、利子補給金補助金を予算計上したとこ

るであります。実際に制度が始まりますと、7月半ばには枠を超える相談があり、7月27日にさらに2億円の融資枠分の利子補給補助金を専決処分で追加したところであります。現在、利用者数は予約も含め49件となっており、本制度を有効利用していただけるのではないかと感じているところであります。

市内の消費が低迷し、経済活動に影響を及ぼすということが懸念されたものですから緊急経済対策でプレミアム商品券、ことしも発行させていただきました。今回はいろいろ知恵を使って大型店と中小小売店用に分けた商品券をつくり、使用率は大型店で22%、中小小売店で78%という結果となり、一定の効果があつたのではないかと感じております。

また、震災の影響について本年5月に主に工業団地の企業を対象にアンケートを実施したところ、その内容ですが、企業によっては取引先の被災や生産減少により前年比20%から50%の生産減となり大きな影響が出たとの回答を得ました。その後、取引先を初めとするメーカーの生産再開により企業によってばらつきがあるものの、徐々に通常の状態に回復しつつあるようであります。特に自動車部品関連企業は震災の影響を受けたものの、本年、下半期に受注を回復する動きが見られるようになってきております。企業によっては取引先が海外、あるいは西日本ということで震災の影響が軽微にとどまったという回答もいただいているところであります。

次に、放射能汚染について農産物への影響はということですが、御指摘のとおり、東日本大震災で起きた東京電力福島第一原発の事故による影響により、各地で野菜などの農作物から放射性物質が検出され農産物の出荷制限措置などがとられるなどの被害が生じました。現在は出荷制限措置が解除された地域がふえてきておりますが、いまだに多くの農産物の出荷前

検査を実施している状況であります。

山形県では9月末まで第17期までの農産物検査が実施されており、これまでのところ、県衛生研究所が実施している放射性物質検査においては、最上地域の多くの農産物については不検出でありました。土壌についても暫定規制値を超える放射性物質は検出されていない状況にあります。隣県での事故でもあり非常に危機感を持って見守っていたところ、県外産の飼料用稲わらから放射性物質が検出されたことに伴い、稲わらはもちろんのこと、牛ふん、牛肉についても検査をしなければならない状況にあり、9月17日までの出荷前全頭検査では2,535頭、いずれも不検出、または暫定規制値を超える放射性物質は検出されていない状況であります。

また、主食である米につきましても、8月3日に示された国の方針に沿って検査が行われ、予備調査については県内35市町村、44地点で行われ、新庄市ではひめのもちがサンプルとして検査されましたが、いずれの地点でも放射性セシウムは検出されず、その後行われた本調査では、昭和25年2月時点の旧市町村231地点から玄米サンプルを採取し、いずれの地点からも放射性セシウムからは検出されませんでした。

新庄市では、旧新庄市からはえぬき、旧萩野村からひめのもち、旧八向村からあきたこまちの玄米サンプルが採取され、検査が行われたところであります。これを受け県では9月19日の午後3時に調査結果を公表し、山形県産米について安全宣言を行い出荷自粛が解除され、JAなど集荷業者による集荷検査、出荷が通常どおり行えるようになっていくところでありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、空気中の汚染についての調査ですが、地表についての調査はどのようなかという御質問ですが、東日本大震災による事故によります放射線漏れに伴う放射線対策として、県は市町村と連携いたしまして県民の安全、安心を確

保するため、状況変化に迅速、適正に対応できる体制整備、県内の空間放射線量の測定、雨水、水道水、土壌、農畜産物の放射性物質の測定などを実施しており、毎日、テレビ、新聞などを通じて公表されております。

空間放射線量の調査につきましては、県のモニタリング計画に基づいて実施しており、市内においては、県選定場所1カ所、市選定場所5カ所、合計6カ所で地上50センチメートルと1メートルの位置でいずれも県所有の測定器による定期的な空間放射線を測定しております。これまでの測定結果では、時間当たり放射線量は0.04から0.07マイクロシーベルトの範囲で低位で推移しており、この数値は人体の健康に影響を及ぼすものではないと言われております。

地表についての調査につきましては、参考値として環境課で実施した経過がありますが、地表部のサンプル調査の結果では、すべて50センチメートル、1メートルの位置の測定値を上回る調査結果はありませんでした。今後については、県のモニタリング計画に基づいた調査の実施を考えておりますので、空間放射線量が高まるなどの特別なことがない限り、地表の調査実施は今のところ、考えておりません。

今後の対策はということではありますが、福島第一原発事故に伴う放射線漏れについては、いまだ事故の収束がつかない状況にあり、放射線による人体の健康への影響などが懸念されております。今後の対策については、原子力発電所事故に対する監視体制について、放射線漏れの長期化が想定されることから、県は市町村と連携して県民の安全・安心を確保するため、状況変化に迅速、適切に対応できる体制を整備しており、県内の空間放射線量の測定、雨水、水道水、土壌、農畜産物の放射性物質の測定などが継続実施されることになっております。

これまでのところ、本市に係る各種測定検査結果からは、健康に影響するような空間放射線

量の数値、水道水からの放射性物質、農産物からは放射性物質の基準値等を上回る数値の測定や検出はされておられません。今後も、これら各種の放射線測定調査結果を注視するとともに、万一、不測の事態が発生し高い数値などが測定された場合には、県と連携して数値、異変などの確認を行うこととしております。

また、空間放射線量が増加し、人体への影響が想定されるような場合は、県が定めた屋内避難マニュアルに基づいて迅速に市民への適切な対応を図りたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 答弁ありがとうございました。

今の話の中で私の質問、市長報酬についてはどのように考えているのでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 済みません。答弁漏れがあったので大変失礼いたしました。

市長報酬についてはどう考えているかということですが、このような財政状況をかんがみまして実質公債費比率や将来負担比率の財政指標はより一層改善する必要があると思っています。これら本市財政状況を考えながら、本議会の追加提案にて市長、副市長、教育長、特別職三役の報酬をそれぞれ20%、10%、8%減額する条例を提案する考えであります。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 済みません。ただいまの数値、20%、10%、8%、三役の数値の根拠というか、ちょっと話していただきたいと思えます。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 今、市長が申し上げた市長20、副市長10、教育長8%の根拠というお話ですが、現在、1期目の任期であります9月29日までの時限的な措置として市長50%、そのほか、副市長、教育長も削減を行っているということです。それは時限的な措置で終わっているという状況にあります。

さらに、2期目に当たってということで、先ほど市長が申し上げましたとおり、市の財政状況、あるいは新庄市の全体の経済状況、各市の状況、あるいは例えば市民の方から22年の首長の資産の一覧等がマスコミで公表になっていますが、飛び抜けて新庄市長が低いなんていう御心配もいただいているというふうな総合的な判断をもって今回提案の考え方であるという、先ほど申し上げた20、10、8%という形にさせていただいているということでございます。

7番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7番（奥山省三議員） 総合的な判断というふうにしか、そういうふうには私には説明ないというか、ちょっと納得いかないんですけれども、聞いた話ですと、来年の3月31日までという話も出ているようですけれども、これもどういう理由から3月31日までなのかお聞きしたいと思います。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 1期目の50%カットにつきましても、基本的にはそれぞれの年度をもって時限措置として条例化をさせていただいているということでございます。したがって、今回につきましても23年度末、24年3月31日までは、とりあえず先ほど申し上げた20、10、8%のカットはさせていただきますが、その時点でまた適宜判断をしていきたいという形に考えております。

7番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7番（奥山省三議員） 今の総務課長の話ですと、他市町村とそういう話もありますけれども、ほかのところでは数字がわかるようでしたら、この場でほかの市長の数値をお願いしたいと思いますけれども、わかればの話ですけれども。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 ほかの団体の状況はという御質問であります。先ほど私申し上げましたように、最終日に追加提案をさせていただく考え方だということでありまして、ほかの状況ということですが、ここで御答弁すると、なかなかほかの最終日の追加提案あたりにも影響してくるのかなと思いますが、県内12市、新庄市を除いた12市におきましては、6団体は削減をしております。残り6団体は削減をしているという状況にあります。

7番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7番（奥山省三議員） わかりました。それ以上、説明しないというふうに思いますので、それはいいです。

それから、職員とかはもちろん減給しているわけですが、職員とかについては、リーダーたる市長の責任で職員の給与については考えてはいないのでしょうか。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 済みません。質問の趣旨でございますが、職員については考えていないのかということは、職員の削減については考えてはいないのかというふうな御質問の趣旨でしょうか。

7番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7番（奥山省三議員） ちょっと発言し直します。

職員も今、カットになっているわけです。それをもとに戻すというか、そういう考えはないのでしょうかという意味ですけれども。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 今回くどいようですが追加提案させていただくというのは、市長ほか三役の特別職の給与の削減でございます。一般職については、先ほど確認させていただきましたが、御案内のとおり、新庄市独自の削減を行っているという状況にあります。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） ちょっと私もよくわからないんですけども、3月31日ということは、来年4月からはノーカットということもあるというふうに考えてもよいわけですね。その辺のところはお答え。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 済みません。私の答弁がもうちょっと丁寧に説明すればいいんでしょうけれども、基本的には予算措置が毎年、年度年度でなるわけです。それに合わせて今回御提案の考え方としては、23年度末、24年3月31日までということですが、その終了後についてはその時点時点でまたいろいろな事案を勘案しながら提案をさせていただきたいという考え方です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） わかりました。この点についてはこれ以上突っ込みませんので、いろいろ考えてから提案していただきたいと思います。

それから、交流人口の関係で、前の公約ですけども、私が申しあげました、私はまだ半分ぐらいしかいっていないと思うんです、マニフェストというか、それについては引き続きやっ

ていくのか、それともそれとは別に振興計画をもとにしてやっていくのか、その辺のところはどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 先ほども申しあげましたように、基本的にマニフェストは種をまいた4年間だったと。例えば職員の地域担当制度などに制度を充実する、あるいはまちづくりミーティングの回数を重ねながら市民の意見を聞くということは大切なことであるというふうに思っております。

また、基本的な理念の「人行きかうまち」、「人ふれあうまち」、「人学びあえるまち」というのは、大きな意味で第4次振興計画の交流人口拡大、雇用、さらには安心・安全、地域、4番目の人づくりということでは人学びあえるまちということで、基本理念と合致するところというふうに私は認識しております。

その中でこの4年間で感じたことは、マニフェストを4年間で立てたものをさらに推進するとともに、適宜時代が大きく変わる、変化する。例えば総理大臣も1年1年かわる中で制度がどんどん変わってしまうということもあり、第4次振興計画の中でさらにその時々合わせた政策を組み合わせながら具現化をしていきたいという考えでおります。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） ありがとうございます。前の公約につきましては、さらに引き続き頑張ってやっていくというふうに私は受けとめますので、そのほう、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほど小嶋議員の話にもありましたけれども、東根市ですけども、人口がことし、4万7,000人を達成しました。新庄市は今、

4万人になっていませんので4万人都市復活に向けましてどのように考えて、そして、少子高齢化の時代に他市で人口が伸びている都市もあるわけですが、ただ一概には言えませんけれども、ただそのようなことを他市について検証をされているのか、その辺のところ、もし検証しているとすればお答えをお願いしたいと思います。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 ことしの8月でしたか、9月でしたか、東根市の人口が4万7,000人ということで県内1市のみ人口増という状況でありました。そのほかの県内市町村はすべて減少しているという状況の中で、第4次振興計画におきましては、将来、3万5,000人という人口予想のもと、何とか2,000人の減少を食い止めたいということで3万7,000人を人口目標として振興計画が策定されております。

そうした中で、市長も先ほど来、申し上げておりますけれども、三つの重点プロジェクト、雇用、交流拡大プロジェクト、それから安全・安心充実プロジェクト、子育て・人づくりプロジェクト、こういったものを基本に据えてこれらを総合的に進めていくということが一番大切なことになるのではないかと考えております。

定住人口の増ということでありまして、直接的には企業誘致、もしくは働き場の確保ということが一番直接的な方策になるわけですが、それにつきましては、先ほど来、いろいろな形で市長が申し上げますとおり、企業戦略等のお話がございます。そうしたことを一つ一つ丹念に、また三つの重点プロジェクト、これを丹念に進めていく、これが一番重要なことではないかと今のところ、考えてございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 先ほど市長の話でも、

前の公約の中の暮らしをよくする点で安価な宅地という項目がありますけれども、現在、新庄市、宅地の価格、相変わらず高いと思います。宅地開発、私から見れば全然進んでいないような感じがします。民間の業者からもそういう声もあります。新庄市では宅地の開発については協力的ではないというふうな声がありますけれども、それについてはどういうふうを考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 安価な定住対策、マニフェストで盛ったのではないかということ、第4次振興計画を立てる際に多くの市民調査をさせていただきました。その中で今後、10年間で住宅を建てるという希望の世帯が300世帯と予想されております。現実には30世帯ずつ10年間というふうになるかと思えます。ストック調査の中で、現在、それに対応できる民間が開発したところが約半分ぐらい現在残っているという状況であります。さらには天童、東根、村山、尾花沢、寒河江等における宅地開発の状況をかんがみますと、非常に伸びが鈍化している。やはり今後、住宅政策にかけるとすれば、町の中をどう生かしていくかということに私はかかっているんだろうと思えます。外に求める住宅地、民間は開発はしません。公的には社会資本整備をつぎ込んだ町の中をどういうふうに再開発するかということに今後、かじを切っているところであります。民間と行政、それぞれの役割は違うわけでありまして、行政がこれまでつぎ込んできたところをどういうふうに再開発するかということを考えているところであります。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 時間も来ましたので、定住人口もふえるようにこれから4年間、頑張るって政策をやっていただきたいと思えます。終

わります。

沼澤恵一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前 11時48分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開します。

農業委員会会長星川 豊君が都合により午後から欠席との連絡がありました。

伊藤 操議員の質問

沼澤恵一議長 次に、伊藤 操君。

(10番伊藤 操議員登壇)(拍手)

10番(伊藤 操議員) 本日、3番目の質問をさせていただきます。山尾市長におかれましては、2期目の当選、まことにめでとうございます。

さて、秋も深まり過ごしやすい季節となりましたが、夏の疲れが出やすい時期でもあります。皆様におかれましては、体調管理には十分配慮され日々健やかに過ごしていただきますようにと思います。

去る9月19日、私は東京明治公園で行われた「さようなら原発9.19、1000万人アクション」の集会に参加の機会を得て行ってまいりました。最寄りの駅である千駄ヶ谷駅は、ホームにおりた瞬間から既に大混雑しており、改札口はあきっぱなしの状態、会場の明治公園には全国から6万人が終結、脱原発への関心の高さがうかがわれました。

私たち山形県からの参加者の列の隣には福島県の被災された方々の大集団がおられ、皆さんは黄色のTシャツを着ておられました。そのTシャツの背中には脱原発へのメッセージが書か

れており、その中の「私たちに普通の生活を返せ」という一文が印象に残りました。集会の後、2キロ弱の行進行動があり、沿道には拍手で迎える人が大勢見守っておりましたが、中には邪魔だとの怒声も聞こえたりしていました。しかし、社会運動の低迷が言われて久しい中、脱原発が軸となり参加目標の5万人をはるかに上回る大規模な結集の実現に私は日本人の底力を見た気がしました。

核と人類の共存はあり得ません。危険な放射性物質をまき散らす原発は、隣県福島のみならず日本全土の安心・安全を脅かすものであると私は思います。いかがなものでしょうか。

それでは、通告に従いまして私から三つの質問をさせていただきます。

まず一つ目は、学童保育について伺います。近年のこの社会情勢の中、共働きの世帯が増加し、子育ての環境がますます厳しくなっております。行政機関の子育て支援の政策には大いなる期待が寄せられております。母親が安心して働きながら子供を育てるその一つの手段としての学童保育の役割は、非常に大きいものと思われま。

新庄市では現在、社会福祉協議会及び一部の民間で学童保育を展開しておりますが、そのうち、社会福祉協議会の運営する3カ所についてそれぞれ異なる問題があります。

まず1カ所目、新庄小学校と沼田小学校の児童が通う中央学童保育所は定員が多過ぎ、しかも建物が余りにも狭いという状況です。遊ぶ子供たちの衝突事故がよくあり、けがも懸念されて非常に危険な状態であると見受けられます。そして、学童保育所の1カ所の定員は40名未満が望ましいとありますけれども、現在、そこが60名を超えた児童を受け入れている状態です。

次に、日新学童保育所、場所は鳥越地区の玉の木団地に隣接した建物に入っております。しかし、日新小学校からの距離が長過ぎ、特に低

学年の児童が悪天候時に歩くには非常に時間がかかり過ぎます。親や指導員が児童が到着するまで心配しているという状況は、安全面においての本来の学童保育所のあり方と乖離しているように感じます。

3カ所目、北辰学童保育所、ここは北辰小学校の建物の一部を使用しており、通学の必要もなければ保育スペースも広く、その点については中央と日新のような問題はないようではありますが、泉田小学校の児童のジャンボタクシーによる通学の問題が挙げられます。学童保育所は学区内にあるというのが基本的な原則で、自宅や職場との距離があり過ぎるのでは家庭の負担が重いのではないのでしょうか。また、日常的に他校の生徒が学校内に入るということは、受け入れ先の学校としての問題はないのでしょうか。

また、平成27年度に開校予定の小・中一貫校における学童保育所の建設の予定はあるのでしょうか。学区がとても広範囲になるわけですので今以上に要望が強くなることと予想されます。そして、新庄小学校、日新小学校、沼田小学校の敷地内にそれぞれ学童保育所を設立という方向で考えてはいただけないのでしょうか。山形市や天童市では、学童保育所の独立した建物が学校の敷地にあり理想的な運営がなされております。他の自治体のよいところはどんどん取り入れるべきと考えますが、いかがなものでしょうか。市の構想をお伺いいたします。

二つ目の質問に入ります。AEDの設置について伺います。

AEDの設置は公共施設では既に一般的になりつつあり、市内でもよく見かけるほど普及していると感じます。しかし、老人センターと社会福祉協議会にはいまだ設置されてはおりません。高齢者とかかわりの深い場所でもあり、必要であると思われれます。特に社会福祉協議会の中の高齢者の在宅支援機関でもある訪問介護事業部においては、緊急の場に遭遇することが

よくあり、その際に2次対応が救急車の到着よりも速いという場合もあります。今後に備えてAEDの設置は望ましいと考えられます。設置を検討してみてもどうでしょうか。

また、防災マップ同様、AEDの設置場所を地図上に示したものとありがたいとの声が市民より寄せられております。これも今後、検討すべきことと思われれますが、いかがでしょうか。

もう1点、市の職員の心肺蘇生法の基礎講習はどの程度行われているのかお聞きいたします。

今回の東日本大震災の折、被災地の行政職員の活躍は目覚ましいものがあり、一般市民にとって市の職員とは非常に頼れる力強い存在であると認識しました。我が新庄市でも市民とのさらなる信頼関係の構築のためにも救急救命等の基礎知識の習得は必須であると考えられれますが、いかがなものでしょうか。

最後の質問となります。介護保険における冬期間の在宅支援の除雪についてお伺いいたします。

介護保険では現在、訪問による在宅支援の家事援助のサービスの内容に除雪の項目は入っておりません。これは介護員の負担を軽減する措置とも受けとめられるようなんですけども、実際は訪問時間の前後に無償のサービスで行っているというのがほとんどです。在宅介護は介護支援専門員の作成する訪問介護計画に沿って行われており、それ以上の行為は過剰介護として受けとめられ、利用者の自立に支障を来すと言われております。それは否定できません。しかし、新庄市のような豪雪地では降雪量が多く窓ガラスが割れそうな場合や大型除雪車が玄関前に大きい雪の固まりを忘れていったという場合は、除雪を行ってもよいという特例の措置があってもおかしくないと思われれます。

除雪の原則はシルバー人材センターやボランティア、その他各種の制度を利用するのが望ま

しいとのことですが、それでも降雪量によっては間に合わない場合が多々あります。訪問時間内に家事援助の一部として行うことですので長時間の除雪作業というのは訪問介護員ではできません。しかし、玄関や非常口の安全確保の意味での除雪作業を訪問介護計画に組み入れる方向で検討してみたいかでしょうか。保険者である市に対し現状の理解を求め、改善の方向でぜひお考えいただきたいと思います。

以上で私からの発言とさせていただきます。

御清聴に深く感謝申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、伊藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、さきに脱原発の国民運動に参加した機会のお話をいただきました。それに対する感想はいかがかということですが、多くの国民、コンセンサスとしては脱原発というのが得られているのではないかなと思います。今後、その道筋をどうしていくかということが問われているというふうに思っております。午前中の御質問にもありましたが、脱原発に対する道筋を新庄は新庄なりに新しいエネルギーをどうしていくのか、代替エネルギーをどう開発していくのかということも我々の責務だと思っております。

それでは、3点ほど御質問ございましたが、学童保育所の現状、伊藤市議におかれましては、現場の状況が非常に詳しく、手にとるようにわかるこれまでの仕事の状況から大変ありがたく思っているところであります。現実に備えた形で今後行政がしていかなければならない点を御質問いただいたこと、感謝申し上げます。

学童保育所の現状につきましては、議員おっしゃるとおり、社会福祉協議会に運営を委託し

ております。中央学童保育所、日新学童保育所、北辰学童保育所の三つであります。中央学童保育所と日新学童保育所は、それぞれ学校から離れた場所にある既存の施設を改修して学童保育所として活用した施設であります。北辰学童保育所は、地域からの要望により北辰小学校と泉田小学校の両方の児童のために平成20年に北辰小学校の特別教室を借りて開設したものであります。

おっしゃるとおり、中央学童保育所につきましては、利用児童がふえ手狭になっていると。少子化にもかかわらず、おっしゃるとおり、共働きの時代になって子供の育児という観点から学童保育所の利用がふえているという課題があります。将来的には中央学童保育所が新庄小学校区と沼田小学校区に分割する構想を立てております。その際、新庄小児童に対応する施設として小学校の空き教室などの活用や、別の既存施設を改修して学童保育所施設として活用する方法が考えられます。その候補として、旧友愛園の建物の使用を検討し、現在、友愛園の支援センターというような形としておりますが、非常に場所的にも広いということで両方で活用できるかできないか、将来できる可能性を関係団体に確認している状況であります。

日新学童保育所につきましては、長い通学路の問題とそれに伴う冬場の安全性の問題が指摘されます。これもごもつともなことであります。当時の学童保育所の施設が学校内に何とかつくれないかという考え方があったのですが、当時の考え方が学童保育所は学校から一たん帰宅させるということが趣旨であると。今現状としては、学校の敷地内に学童保育所という流れがここ10年ぐらいで変わってきているという状況です。過去には家に帰るといった感覚なので学校の敷地から一たん出すということが前提としてございました。そういうことで近場の利用できる施設ということでなかなか見つからなかったとい

うのが現状であります。そういうことで、旧農業高校の星芒寮の再活用などを検討してみたこともありますが、改修あるいは耐震問題ということでそれに耐えられないということで代替施設としては適さないと判断し、現在のところになっている状況であります。このことについても決して見捨てることなく子供たちの安全・安心のためにどのようなことがいいか、教育委員会とも十二分に相談しながら今後、進めてまいりたいというふうに思っています。

それから、北辰小学校については、当初泉田のアンケートもとったわけですけれども、北辰小学校のほうが多いという前提でスタートしました。しかし、年々、泉田学区のほうにその広がりがございまして、現在、3年連続で利用者数がふえていると。地元の子供よりも泉田学区の子供のほうが約8割ぐらいを占めるという状況になってきているのも承知しているところであります。そうしたことで現在の流れとしては、学校施設内に学童保育所を設置すべきであると、こういう大きな流れが来ておりますので、平成27年開校予定の小・中一貫校の中に学童保育所を併設するという方向で検討をしているところでございます。

また、そのほかの民間の放課後児童クラブも開放されておまして、どちらかといいますと、認証保育所あるいは幼稚園、保育園等の卒園生を重点的に預かりしている状況があるわけですけれども、その辺、大変難しい問題で、他の子供たち、卒園児であれば、その保護者、あるいは子供の行動、名前も皆わかるわけですけれども、新たな形で受け入れるということも非常に難しい状況にあるという話も聞いております。そうしたことも含めながら関係者の皆さんとも話し合いながら子供たち、共稼ぎやさまざまな24時間働かなければならない状況の社会に対応していくということですので、御了解いただきたいなと思っております。

それから、AEDの設置であります、AED、すなわち自動体外式除細動器、救命措置に欠かすことのできないものであります、公共施設のみならず民間事業所などでも積極的に設置が進んでいる状況をかいま見ております。AEDによる救命措置は時間との勝負だということで心臓、非常に大事な部分を覚めおこすということで各施設に、特に不特定多数の来訪者がある施設に対しては設置が必要であると認識しております。

御質問の老人センター及び社会福祉協議会でございますが、いずれの施設も新庄市社会福祉協議会の設置運営であるということでございますので、今後、社会福祉協議会と協議させていただきましてどうしたら設置できるのかという協議をさせていただきたいと思っております。

また、AEDの設置箇所のマップなどでございますか、つい先日、市のホームページにAEDに関するページを立ち上げたところであります。その中にAEDの設置箇所を掲載し、外部リンクですが、所在地の地図を閲覧できるようにしております。

また、掲載している設置箇所はすべてを網羅しているわけではありませんので、AED設置者登録のお願いのページをつくり情報提供を呼びかけているところであります。将来的には今、新庄市農林課を中心として開発しておりますGISの地図、マスターマップができますと、消火栓がどこにあるのか、あるいは市の施設、さまざまな情報がそこに重ねていくことができる、情報を共有できるようなマスターマップを今作成中ですので、そうしたところにも当然、AEDの設置箇所の登録を進めれば、当然、皆さんが閲覧できるような状況になるというふうに思っております。

それから、市職員の心肺蘇生などの基礎講習の受講状況でございますが、平成18年度に日本赤十字社の主催による講習会があり22名の受講

者がございました。近年は市職員を対象とした講習は実施しておりませんが、最上広域消防本部で毎年、さまざまな救急講習会を開催しておりますので、御提案のとおり、消防本部とも連携し、職員研修の一環として実施していかねばならないと考えているところであります。

最後に、介護保険による冬期間の在宅支援の除雪についてということで、議員御存じのとおり、訪問介護の生活援助としては日常生活を営む上で支障が生じない行為に対するサービスは不適切なものとされております。具体的には草むしりや犬の散歩、植物への水やりなどが該当します。除雪に関しては当地方の特別な事情がございますが、基本的に日常生活を営む上で支障が生じないものとされております。このことには大変悔しいものがあるわけですが、例外として親族などの協力が得られず、最小限の除雪を行わないと家屋に入れないなどのヘルパー業務が遂行できない場合は最小限の除雪が可能ですが、その場合を想定し、ケアプランへの記載は必要となってまいります。継続的な玄関前の除雪や家屋倒壊防止のための雪おろしはその範疇に入っていないというふうに規定されております。

当市では生活支援として高齢者のみの世帯で自力での除雪が困難な低所得者世帯に対して除雪サービスを実施しております。この制度につきましては、従来、介護保険の地域生活支援事業としてその財源を活用して実施してきましたが、21年度の会計検査により不適切な支給として指摘を受けたため、22年度より一般財源での対応をしております。こうした制度は山形県内各市町村でも介護保険の財源で実施していたところですが、会計検査において豪雪世帯の特別な事情を説明したが認められず、県の指導により各市町村とも一般会計で事業展開しているところであります。豪雪世帯の雪害ということにつきましては、今後、市長会への要望、さらに

東北市長会等の要望などを得ながら全国にこの地域、豪雪地帯の特別な事情を訴えてまいりたいというふうに思います。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） 丁寧な御答弁、どうもありがとうございます。

それでは、再度質問させていただきます。

中央学童保育所の件ですけれども、友愛園に新庄小学校区の児童をそこに学童を建設という話は、かねてから聞こえている話ですけれども、これの具体的な期日とかはどういうふうになっているのでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 今の時点では構想でございまして、これを分割することによって必要になってくる経費が人件費でございまして、したがって、私のほうでは、今年度中にさまざまあります構想を一まとめにした全体的な学童保育所は将来、どうあるべきかという構想を今年度中につくりたいと思っております。それを今後、年次的に計画を立てて実行していきたいと思っておりますので、その計画をつくる中でいつごろになるかということを含めながら計画を立てていきたいと思っております。今の時点ではいつやるかということまでは決まっておられません。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） 学童保育所に通わせている子供の親御さんからの要望ですと、やはり市が検討して考えてくださるのはわかっているんですけれども、これが後延ばしにされますと、子供は1年ごとに学年が一つずつ上がるわけですので、そうすると卒業なり、学年が上がって学童保育の年齢から上に上がっていった親御さ

んたちの話ですと、どんなに検討を重ねていただいても当局の苦勞が見えないわけですので、結局は市は何もしてくれなかったと、そういう風評被害に近い言葉が出まして、市との信頼関係が損なわれるという危険もありますので、できればなるべく早期の実現に向けて再度検討いただきたいと思います。

次に、日新学童保育所の件ですけれども、場所がないのはわかるんですけれども、今現在、本当に遠くて、また他の学区外、例えば東山地区の場合ですと、鳥越の今の学童には使いにくいという点が挙げられて、どうしても学童に通うには家の近くの子が集中するということもあり、今の場所ですと、やはり非常に効率が悪いという場合があります。何とかわくわくセンターの近くとか、日新小学校の周辺に物件を探さなり、新しく建設という方向では考えていただけないのでしょうか。

今川吉幸福社事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福社事務所長 日新小学校の場合ですと、ほかのところみたいに空き教室ということが今のところ、考えられない。したがって、我々とすれば、近所のあいている施設を探したわけですが、先ほど市長答弁あったように、農業高校の星芒寮、これも検討しました。大分古いということで、一部中を見てきたんですけれども屋根が落ちている部分もございましてちょっと安全・安心には向かない建物だなというふうに見ておりました。そういったことを見渡しますと、これは新しくつくるほかはないかなと思っております。

ただ、学童保育所の場合ですと、建てる場合の補助制度が不確定といいますか、現在、安心こども基金である補助制度があるんですが、間もなくこれもなくなることもございまして、将来的に幾ら補助があるかということが確定できない制度でございます。

したがいまして、どのくらいの規模でつくるか、あるいはそのときに補助制度がどうなっているかということも不確定な中でなかなか計画を立てづらいこともございます。場所的にはわくわくの近くに使っていない土地も、駐車場の一部ですか、あの辺もありますのでそれを何とか活用できないかというふうには思っておりますけれども、何しろ、これは新しく建てるとなりますと、新しい建物ですから恐らく数千万円、あるいは億近い金がかかるんじゃないかなと思っております。ですから、すぐにはなかなかできないんじゃないか、新設で使うにはすぐにはできないんじゃないかなと思っております。先ほど言いましたように、友愛園を分割して行う場合でも施設の整備、新たに人を雇う経費もかかります。そういったことを総合的に勘案しながら順序といいますか、どれを優先するかということも考えながらことしじゅうに計画をつくっていききたいなと思っております。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） ありがとうございます。やはり日新小学校の児童の学童保育を扱う人数も60名を超えまして、そのぐらいの需要があるわけですので、担当の方にはぜひとも前向きに、そして早急に学童保育所の整備の検討をお願いしたいと思います。

AEDの件です。やっぱり防災マップのほうに記載ということがあり、情報がインターネットに偏りがちのような気がするんです。私たちが必要としているのは、いつでもここに何がある、ここに行けばどういうふうなものがあるというのは、要望が強いのは高齢者の方ですので、その方がわかりやすいようにと望むと、インターネットの方向だと少し不明なところがあるんです。なるべくわかりやすい地図上、危険箇所とか、避難場所とか、そういうのにAEDの場所があるとありがたいと思います。要望がある

以上は早期というのが実情でありますので、その作成の期間というか、いつごろまでにそういうのが配付になるのか、その案をちょっとお伺いしたいと思います。

清水幹也健康課長 議長、清水幹也。

沼澤恵一議長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 AEDの設置箇所をマップ化するということについてどうかという御質問でございます。

私ども最上地域保健医療対策協議会という組織がございます。各市町村、それから病院等の医療機関、警察、消防等々が加入している組織でございます。その中で救急医療対策事業というものがございまして、平成23年度、今年度、各市町村に設置箇所を明示した箇所をホームページに掲載しようという事業を計画いたしました。新庄市においては9月21日付でホームページに掲載しております。その協議会の中でも、やはり紙ベースが必要であろうということも議論されております。

差し当たって、まずはホームページに各市町村で設置箇所を調査いたしましてまずは掲載してみようということで、今年度、初めて取り組んだところでございます。逆に設置する場合に民間事業所も当然含まれてきますので設置箇所をすべて網羅するという事はなかなか難しい面もございます。私どもで調査したものは市内で70カ所ほどでございますけれどもほとんど公共施設、あるいは国、県、医療機関等の施設に設置されているというふうなことで、民間の設置箇所についてはなかなか事業所のほうから情報提供していただかないと設置するのが難しいということもございます。なおかつ自社の従業員のための設置という目的等もあろうかと思えますし、やはり公表する場合に一般の方々に利用していただけないようなところが望ましいわけでございますので、そういった公表に関しても同意を得る必要があるというふうな問題

もございます。したがって、いずれは紙ベースのそういった情報をできるだけ早期に提供したいというふうには考えてございます。

差し当たって、今年度は、各市町村、すべて最上地域の市町村はすべてホームページに立ち上げることになっておりますので、その状況を見まして紙ベースですべて最上地域の箇所を明示できるかどうか、検討させていただきたいと思っております。

なお、設置箇所についても、設置費用も結構高額、1台当たり25万円から35万円とか、あるいはメンテナンス費用もかかります。電極のバッテリーも1年半ごとに大体9,000円前後を要したり、あるいはバッテリーも3年ごとに3万円強ぐらいの費用がかかるということもございまして、そういった費用の面からしても将来にわたって長期的に置くということが難しいというところもあるやに聞いております。そういった変動もございまして、一たん紙ベースに配布した後にまた廃止したりそういう動きがあると、やっぱりそういう情報を提供していただかないとまた修正も必要になりますので、そういったことの問題も洗い出して検討させていただければと思います。

10番(伊藤 操議員) 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番(伊藤 操議員) 丁寧な答弁、ありがとうございました。前向きに考えていただけないことので安心しました。

そして、市職員の基礎講習の状態ですけれども、この消防署で開催してあると思うんですけども、これは3年ごとに継続講習が必要ということで市の職員の方には大きな負担になると思うんです。しかし、AEDの操作に関しても基礎講習は絶対受けてほしいということですので、3年ごとに1回ということに関しては、職員の方の仕事上の負担のことではどういうふうなものか、ちょっと一言お伺いしたいと思います。

す。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 先ほど市長答弁しましたように、18年度、22名の職員が受講しているわけですが、実は3年ごとというのは機械の更新の関係なんですか、資格の取得という意味でなくて使い方の講習であれば、基本的には22年度受けた職員、すべて残っているわけではないので、いろんな機会をとらえながら消防署で先ほどおっしゃった救急救命の研修会等を活用しながら、市としても職員に研修会を受講させるということは考えていきたいと思っております。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） ありがとうございます。

それでは、介護保険の在宅支援の除雪の作業について再度質問します。

私が申し上げているのは、訪問介護計画に除雪作業が入らないことで、一つは介護職員のメンタル的な部分もあるんです。余り制度上にはいけない、してはいいという制度上のことがありますと、例えば緊急に30センチぐらいの雪が降った場合、例えば通院介助が必要だ、そういう場合が多々あります。訪問時に既に道路がない。玄関があかないので窓から入らなきゃならない。そういう雪よりも事故に近いことが訪問の際には多々あるんです。その中で余り事細かに過剰介護であるとか、どこそこの事業所の方はしているのにここの事業所ではしないとか、やはり先ほども別な件で申し上げましたけれども風評被害に近いものが介護職員にかかってくるというのがあるんです。

それで、毎年のように新庄市のほうに除雪の件ではお願いしている部分がありまして、余りにも雪といってもいろいろな場合が想定されます。その中で介護職員が問題になるのは、訪問介護計画に組み入れることが難しいというこの

1点だけなんです。それが一部に限り除雪可能というのがケアマネージャーによる訪問介護計画書に組み入れてあれば、安心して仕事ができる。そして利用者さんも安心できるということです。やはり家族同様の信頼関係を持つには計画書にないから除雪ができないというのは非常に困るものであって、逆に申せば必要であることをして違法というような見方をされる場合があるんです。ですので、甘くと言ってしまったらそれまでなんですけれども、その除雪に対してはなるべく穏便にというか、積極的に訪問介護の際はやむを得ないということを保険者の市に対してお願いしたいと思うところです。いかがなものでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 先ほど市長答弁にもありましたように、ヘルパーが家の中に入れないといった場合の除雪についてはケアプランに書くことによって可能だと、サービス提供は適法だというふうになっております。先ほど会計検査でひっかかったというのは、通常屋根からの雪おろし、それから継続的にやっているような玄関先の除雪、これが不適切だといったことでの会計検査からの指摘があったということでございます。

ですから、伊藤市議からありました、家の中に入れなくてといった場合につきましては、ケアプランの記載さえあればいいことになっていきますので、なおケアマネージャーたちにその辺を周知しながら、これはいいんだよということを徹底していきたいと思えます。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） ありがとうございます。

今、訪問介護事業所のほうでその情報が余り正確に行き渡っていないのが正確だと思います。雪に関してはやはり毎回、右往左往している状

態で、その許可が小さい事業所には多分行き渡っておらず、今現在、半分ボランティア作業、例えば60分の訪問介護の際に10分ないし20分早目に来ているとか、終わってから除雪をして帰る、そういう事業所が余りにも今現在多いです。それはそういう情報が伝わっていないのが原因だと思います。今後は雪に関しては冬になると毎回、そういう問題が起きますので、その情報の伝達を早めていただきたいと思います、どうでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 ケアマネージャーさんたちを集めた会議というのは年に数回やっております。二月に一遍、三月に一遍やっておりますので、その中で徹底していきたくて思っております。

10番(伊藤 操議員) 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番(伊藤 操議員) どうもありがとうございます。どの質問に対しても丁寧な御答弁で、そして前向きな検討をいただきありがとうございます。今後も一般市民の方々の安全・安心に向けて、さらに温かい検討をお願いします。どうもありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時40分 休憩

午後1時50分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開します。

小関 淳議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小関 淳君。

(13番小関 淳登壇)(拍手)

13番(小関 淳議員) 9月定例会一般質問いたします。

まず初めに、山尾市長、御当選、まことにおめでとうございます。これからも私ども議会と緊張感のある良好な関係を保ちながら、新しく魅力的で持続可能な新庄市にするための4年間にしていただければと切望いたしております。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

最初は、新庄まつりに関連した質問です。先ほど小嶋議員も祭りについての多くの質問をしましたが、私は少し視点を変えて質問をさせていただきます。

ことしの人出は主催者側の発表で43万人ということでした。あの震災のことを考えれば、予想を超えた多くの人出があったのではないかと感じています。

しかし、どうしても私は人出の算定方法に首を傾げざるを得ません。以前にも質問しましたが、真剣に交流人口100万人にしたいのならば、極力実数に近い数字をしっかりと把握しておくべきではないかと思えます。そうでないままその構想がスタートすれば、100万人という目標も全く意味のないものになりはしないでしょうか。

新庄まつりの最終日の朝日新聞山形版に、酒田港まつりの人出調査を見直したという記事が載りました。それによると、以前から酒田市には人出発表が多過ぎるのではという疑問が寄せられ、今年度から調査方法を変えた。調査方法を見直したら前年41万人だった人出がことしは19万人と半分以下になった。従来は前年と比べて2割増しなどと大まかに算出していた。今回からは根拠の示せる測定方法に変え、より実数に近い数字を出したという記事でした。

私はこのような覚悟を持った真摯な算出の仕方を、この伝統ある新庄まつりでいち早くやっていただきたかった。そのためにことしの3月

定例会の一般質問であえて質問をさせていただいたわけでございます。その際、市長は確かに大ざっぱだったと答弁しています。そこで、ことしの祭りではどのような算出方法に変えて43万人という数字をはじき出したのでしょうか。

さらに、市長は答弁の中で、とにかく100万人を目指したいと。先ほどもほかの議員の方の答弁で申ししておりましたが、とにかく100万人を目指したいと並々ならぬ決意を語っています。それならばなおさら酒田市のように真剣な算出方法をもってちゃんとした人出をはじき出し、それを新しい基礎数値にしてよりすばらしい新庄まつりとして磨きをかけていくべきではないのでしょうか。

私は、交流人口100万人構想を単なる夢にしないためにも、その作業はしっかりと酒田市のように勇気を持ってまじめに取り組むべきではないかと思えます。

数値がよく見えないという点で大変似通っているところの新庄まつり、テレビCMに要した経費についてですが、この問題についても何度も質問いたしました。効果のほどがしっかり見えないというのがテレビ、ラジオなどのCMというのは、今や周知のことだと思います。そういうものに市民の大切な血税を回していいのだろうかと今でも疑問に感じます。多額の予算をかけない、もっと別の広報手段を考えてみてはいかがかと以前からさまざまな提案も直接関係課にさせてもらいました。行財政改革の道半ばならば、いろいろな方々のアイデアで祭りの魅力を引き出していく方法をもっと真剣に探るべきだと考えます。そして、それを各メディアに取り上げてもらうならば、ほとんど予算はかからないはずで、テレビCMはこれで三度目になります。3回分合わせると軽く1,000万円を超えるのではないのでしょうか。この予算を現在も市民に我慢してもらっている事業に幾らかなりとも回せばどれだけの市民が助かるのか、

そのところを何とか理解していただいて、極力市民の血税を使わない、しかし、最大効果の見込める祭りの広報を実現してもらいたいと思うわけでございます。そこで、今回のテレビCMなどに要した経費はどれほどで、その内訳はどのようなになっているのかを聞きます。

さらに、今回新しく企画した日本の伝統祭りポスターコンテストの成果、そして応募先や内外の反響はどのようなものだったのかを聞かせてください。

祭りに関連した最後の質問になります。これについても2年前から何度も関係課に出向き、さらに前回の一般質問でも提案しているごみゼロの新庄まつりについてです。

冒頭でも言いましたが、ことしの祭りは43万人もの人出があったと。人出があるということはそれに比例した大量のごみが出るということです。そのごみは道路はもちろん、側溝に、店々のすき間に、植え込みに、プランターにと至るところに捨てられ押し込まれております。前回、商工観光課長は、祭りのごみについては、ごみ箱を置かずにごみを防ぐという手法でずっとやっていると答弁しています。実際今回もごみ箱を設置していませんでした。これで本当にごみは減ったのでしょうか。私は祭りの3日間、早朝に商店街のごみ拾いをしましたが、25日の朝の南北本町商店街だけで縦横1メートルのビニール袋が三つになりました。これが新庄まつりのごみの現実です。例年、祭り前後に新庄中学校、日新中学校などの生徒が町なかを清掃してくれています。ことしもまちの人たちも口々に感謝の言葉を述べていました。私もその生徒たちの姿を見ましたが、それぞれがとてもきらきらした表情でまちをきれいにしてくれています。その生徒たちを目にした人たちの笑顔、私は忘れることができません。

しかし、そのような生徒たちのすばらしい活動があってもいまだに祭りのごみはあちこちに

隠れています。そのような現実があることを市長初め執行部の皆さんは御存じなんでしょうか。それを認識した上でごみ箱を置かずにごみを防ぐという方針にしているのでしょうか。多くの人出がある新庄まつりです。それだけ多くの人に影響力を持っているということです。それならば、ごみは所定の場所に捨てること。そして、捨てる際にはきちんと分別をすること、それを啓蒙する、そのような要素を兼ね備えた誇りと伝統のある新庄まつりに率先してつくり上げるべきだと考えますが、市長はどのように考えるのかぜひ聞かせてください。

次に、宮内と下田町周辺の大規模商業施設進出の可能性についての質問です。

この件については、私の持論を含めながら何度も質問をしているところですが、先日、建設業界の新聞に、宮内地区と下田地区に大型商業施設の進出が計画されているという記事が載りました。その開発申請などは現時点で関係課に出されているのか。また、今後、そのような施設が進出した場合、新庄地域の商業バランスは今以上に大きく崩れることが予想されます。そのような計画が進むことについて市長はどのように考え、どのような態度で臨もうとしているのかを再度はつきり聞かせてください。

次に、体育施設の現状についての質問をいたします。

あすの一般質問で石川議員が体育施設についての質問をなさるようですので、私はその中のサイクルスポーツセンターの現状と今後の整備計画に絞って質問をいたします。

東北では、各県ごとに1カ所ずつ自転車競技施設があります。新庄市にある施設は県内で唯一のものです。しかし、このたびの大震災で競技場の一部が損壊しています。恐らくあの状態ですと、今後、使用することはできません。だからといって決してそのままに放置していいはずはないと思います。市長は自転車競技人口の

減少や利用者の少ない施設ということで悩んでおられるのかもしれませんが、今言いましたように、県内でただ一つの競技場なのです。大震災の後、半年ほど経過していますが、これまでの間、国や県、日本自転車振興会などの関係機関とどのような議論がなされ、どのような方向で検討しているのか聞かせてください。

次に、看護師養成機関開設の可能性についてですが、この件についても以前に質問をさせてもらいました。現在の状況はどのようになっているのでしょうか。また、今後、積極的に進めていこうとしているのか、あるいはそうでないのか、そこを聞かせてください。

最後に、これからの人事管理計画についての質問をします。

初当選以来、私は一貫して市役所や職員の体制など市政の土台となる部分についての確認をしてきました。それは市民福祉の向上のためには何より土台がしっかりしていないと、すべての施策や事業において少なからずマイナスの影響が出てくるのではないかと考えるからです。念のため言っておきますが、私は決して職員の職務内容を責め上げるような考えでこのようなことを言っているわけではありません。職員がより一層やりがいを持って職務に向き合ってもらうためにあえてこのような問題を取り上げているのです。その辺を御理解いただきながら聞いてもらいたいと思います。

このたびの大震災、原発事故によって世の中はがらっと変わってしまったように感じます。社会全体が大変な状況になっている時期だからこそ、職員意識や職務内容を、また市役所が市民にとってより機能する機関にするために、通例にとらわれず激震の時代にふさわしい見直しを図りより信頼される市役所になってほしいと考えるわけです。

そのためには現状に即した人事管理制度に改めていく必要があるかと思っています。人事評価制

度についても評価者も被評価者もそれぞれが納得いくような制度やシステムを早急に構築すべきではないでしょうか。そして、国では平成25年度から公務員の65歳定年制を段階的に導入するという方向で準備が進められています。この改革が進めば、地方自治体も定員管理計画を当然、見直さなければならぬはずで、そこで、今年度の職員新規採用は14名でした。来年度からはどのような計画で新規採用しようとしているのか。そして今後、正規職員と非正規職員の割合などをどのようにしていくつもりなのか聞かせてください。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴いただきましてありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小関市議の御質問にお答えさせていただきます。

新庄まつりについての43万人という人数、大ざっぱという答弁ではなかったかと、酒田みなど祭りのように実数でカウントすべきではないかというような御質問ですが、今回の43万人の算出方法については担当課のほうより答弁させていただきたいというふうに思います。

テレビCM、血税を使った効果がほかの方法もあるんじゃないかということですが、新庄まつりのテレビスポットコマーシャル業務については、県内のテレビ放送局2社と総額436万円で委託契約をしました。制作放送はおのこの役割において工夫し、祭り前の31日間で15秒CMを合計163本流しております。これは11都県2,000万世帯の方々には視聴の機会があったこととなります。放送本数と金額の内訳は、いずれも2社合計で、山形県が62本、65万9,400円、宮城県が46本、126万円、秋田県23本、29万4,000円、福島県16本、30万300円、関東一円16本、168万円となっております。新庄藩江

戸家老からの視聴のお知らせなどがあつたり、視聴した方からのパンフレット請求などが多くなつてきております。祭り開催中に行いましたアンケートでもコマーシャルを見てきたと答えた方が9%になりました。今後、さらに近県の温泉地に直接セールスに伺うなど複合的な方策も取り入れながら、より効率的な集客の方法を探り実行する次年度としたいと考えております。

日本の伝統祭りポスターコンクールの成果と反省点はということですが、新庄まつりへの誘客と交流人口の拡大を目的にことし、初めて開催させていただきました。午前中も申し上げましたが、吉村作治先生に審査委員長を務めていただき、全国35府県から118点の応募をいただきました。作品を展示したゆめりあ交流広場には、開催期間16日間で12万人の入場者を数えました。表彰式には福島県、大分県、岐阜県から3団体に御参加いただき、祭りの交流を深めるよい機会となりました。さらに入賞した団体の地元紙にコンクール開催とともに新庄まつりの記事が掲載されたり、また白鷹町では広報「しらたか」でコンクールの紹介がなされるなど予想を超えた波及効果もあり、新庄まつりを全国にアピールする結果となりました。47都道府県すべてからは御応募いただくことができず周知不足はあつたかと思ひます。募集方法は、国、県、市町村の重要無形民俗文化財を持つ地方公共団体及び市町村、また全国山鉾山車保存連合会会員などにダイレクトメールをしたほか、ホームページでの呼びかけであります。展示期間中の来場者についてもさらに多くの方に足を運んでいただけるよう宣伝告知に力を入れていく必要があります。全国的にも初めての取り組みであり、応募をいただいた団体からも高く評価をしていただきましたので、応募団体の増加と内容の充実を図った上で来年度以降も開催してまいりたいと考えております。

次に、ごみゼロ新庄まつりの提案についてど

う対応したかということではありますが、ことしの新庄まつりにおけるごみ対策はとの件で、まず新庄まつり期間中のごみ収集、処理体制については、特別体制で市内業者の業務に組み込み、廃棄、清掃から収集まで早朝対応いただいているところです。通常的生活系ごみ収集に加え駅前広場と露天商部分の収集にと取り組んでいただいております。また、露天商へのごみ集積取り扱いも明確な指示をしておりますし、山車連盟で集合地や昼食会場などごみ処理点検の担当町内を決め責任を明確にして対応いただいております。

新庄中学校の生徒の皆さんには祭り前後のごみ拾いボランティアを行っていただき、また、新庄南高校の有志の方々に祭り後に商店街のクリーンアップ作戦をしていただいたことを感謝しております。

会期中は新庄観光協会のガイドスイーパー3名が中心商店街等を巡回し、拾い集めて回っておりますし、市内パチンコ企業のボランティア収集もございました。ごみの持ち帰りを放送で繰り返しお願いしておりましたが、お客様がどこかに捨てたくなる心情を無視できないことも確かであります。新庄まつり100万人をお迎えする覚悟から御来場の方々にごみ処理の明確なルールづくりをする上で、これまでと方法を変えたごみ箱設置の検討も必要かと思っております。

また、担当者会議の中での事例の中で、議員おっしゃるとおり、一つのお店で買い物し、次のお店の買い物をする間にどこかにごみを捨てていきたい、一つの缶がそこに置かれると山のようになってしまうと。また、ガイドスイーパーが帰った後にそういう行為が行われるというふうなことで、朝方、そのごみなどが陰に散らばってしまうという報告も受けております。そんなことも含めて明確なルールづくりをした上でごみ箱設置の検討も来年にはぜひ検討してま

いりたいというふうに思っております。

次に、宮内、下田町周辺の大規模商業施設の可能性について、確かに建設新聞等に進出企業名が書かれた記事が私のところにも回ってまいりました。農林課には宮内地区の農業振興地域内の農用地に転用事業計画書が提出されております。転用事業計画書の内容は、スーパーマーケット、ホームセンター、飲食店などの商業施設の建設を目的としておりますが、農用地を農地以外に転用する、いわゆる農振を除外してほしいとする計画であります。

下田町の開発計画につきましては、さきの6月定例会におきまして、平成19年度に二つの業者より連名で開発行為の事前協議の申し出がありました。協議途中において中断し、その後、当該地に関する開発行為等の申し出はないとの答弁を行ったところでございますが、その後、8月に入り新たな開発行為として事前協議の申し出がありました。申し出の内容を見ますと、商業施設と宅地分譲の開発となっております。このたびの開発行為等の申し出に対しましては、当該地の都市計画、用途地域等を勘案し、開発指導要綱に基づき事前協議を進めているところでございます。

確かに新庄市の商業の現状と市内の売り場面積、オーバーストアの現状と言われる中で、今回宮内地区に農業振興地域内の農用地の転用事業計画書が提出されたわけですが、国土利用計画、新庄市の土地利用計画、さらには農用地の利用計画の平成24年度の見直しというようなことが予定されております。農林課におきましては、市内農家の皆さんに農地転用についての申し出の相談を12月末まで行うというような周知をしているところであります。その一般的な期限的な用地の見直し、振興地域の見直しは平成24年ということですので、農業振興地域内の農用地の転用事業計画につきましても、24年度の宮内のほうで検討されるようになると思

います。その際については、優良な農地との兼ね合い、これまでの地域の基盤のこれまでの経過、さまざまなことが条件として出てくるのではないかなと思っております。

そうした中で今後、用途地域内等に大規模商業施設が進出となれば、競争が激しくなることが予想されます。用途地域内の開発行為との申請につきましては、条件に不適合がないのであれば、市としてはそれに従って進める以外ない状況であります。

昨年度策定いたしました第4次新庄市国土利用計画では、土地利用の基本方針として土地の有効利用を図り、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを基本に据えながらも需要に応じた宅地の確保など居住環境の整備を進め、次世代に継承できる土地利用を推進することとしております。

時代に即したまちのあり方は、これまでも大きく変化してまいりました。特に車社会における社会の変化、また21世紀に入ってからこの10年でもさまざまな状況が変化しております。効率的な行政運営としての国の施策として、平成の大合併という時代があり、また道州制や定住自立圏という考え方も出ております。今後、大型店の進出ということについても、新庄市として、また最上地域の中心都市として次世代に継承できる土地利用という観点から多様な意見を伺いながら考えてまいりたいと考えております。

体育施設の現状についてということで、市内、13体育施設がございますが、東日本大震災による被害はございませんが、新庄市体育協会が所有、管理している新庄サイクルスポーツセンターに被害がございました。自転車競技場第3コーナーの走路の一部が崩落し、競技場の使用が困難な状況であります。また、崩落した土砂が一部競技場下の農地まで流出いたしました。農地の地権者は毎年、ソバを作付していることから早急な復旧工事が必要であり、市体協から補

助交付申請を受け復旧工事費として約600万円を交付し、土砂を取り除く災害復旧工事を完了したところであります。

当該スポーツセンターはこれまで自転車競技の普及と競技力向上やべにばな国体東北大会などの開催地としてスポーツ交流や地域経済の活性化に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、自転車競技場走路の全面復旧につきましては、約2億2,000万円の費用を要するというので早急に改修することは厳しい状況であります。

今後のスポーツセンターの管理運営については、改修、修繕等の維持管理の負担が大きいため存続と廃止を含めて県スポーツ保健課、県体育協会と協議しているところであります。県で唯一の施設であるということを新庄市でいつまで支えられるかということが大きな課題として残っているところであります。

次に、看護師養成機関の可能性についてどうなっているのかということでございますが、御周知のとおり、新庄最上地域における医療体制については、医師、看護師などの医療従事者の確保が長年の重要課題となっております。また、高齢社会にあって需要の増大が予想される医療、福祉分野における看護師の養成を最上地域内で行うことができれば、若者の地元定着と看護師不足の解消を図る有効な方策となります。

このようなことから、ことし1月の最上地方町村会例会において私から看護師養成機関設置可能性調査について発議したところ、最上8市町村において今後、検討することが了承されました。

この調査については、コア学園新庄コンピューター専門学校に調査委託し、今年4月から10月末までの期間において現在、研究調査を行っているところです。調査項目といたしましては、看護学校卒業後の資格取得、学校開設に必要な施設、設備、教職員などのさまざまな要件、運

営可能な規模、望ましい運営形態などでございます。さらに学校開設に対する需要、県内の看護学校の状況、最上地域での看護師の雇用需要などについても調査を実施しているところでございます。

このたびの研究調査は、若者定着と看護師不足解消のための看護師養成機関設置の可能性を探る調査でありまして、その調査結果を待ちまして有効な方策として開設可能かどうか、どのような学校形態が望ましいかといった本格的な検討協議に入っていきたいと考えております。

次に、今後の人事管理計画についてということでありますが、議員御指摘のとおり、昨年度の人事院勧告で65歳定年延長の方向性が示されました。新聞報道などによりますと、平成25年度から3年ごとに1歳ずつ引き上げ、60歳を超える職員の給与は、50歳代後半より約3割削減し、60歳になると管理職を外れる役職定年制を導入するという内容となっております。

本市の定員管理計画は平成17年度に策定し、指定管理者制度や業務委託などの公共サービス提供主体の多様化と組織のスリム化、効率化を進めてまいりました。この計画の前期5カ年の進捗状況を踏まえ、また新行財政改革大綱の策定に合わせて平成26年までの計画を見直しており、26年4月においての当初計画310人以下に対し300人以下としたところであります。

議員御指摘のとおり、定年延長は本市の採用計画に影響を与えるものと考えます。まだ法改正されていないため定年延長の全体像がはっきりしていませんが、計画の300人以下の体制で進めるため、採用の人数を調整し、年齢構成なども考えながら人事管理を進めていきたいと考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 新庄まつりの人出でござ

いますが、本年は43万人、昨年よりマイナス3万人でございまして、内訳は宵まつりが15万人、本まつりが17万人、そして後まつりが11万人、それぞれ2万人マイナス、5,000人マイナス、5,000人マイナスということでございました。

これは基礎数値がございまして、前にもお話し申し上げておったと思いますけれども、40万という基礎数値です。どこからどれぐらいの割合がおいでになるか、例えば庄内地方ですと、人口に3%掛けます、村山ですと2%、置賜1%ですね。そして、何回ぐらい来ているか、それを掛けて基礎数値が40万ということでございます。そこにさまざまな天気、団体の予約状況、関係者の聞き取り、目視、交通手段でございます。そういうさまざま勘案いたしまして年ごとの数値を出している。それが43万人であったと。以上でございます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） わかりました。祭りの人出の算出方法を続けて質問させていただきますと、私も先ほど壇上から申し上げましたとおり、基礎数値、しっかりした基礎数値を改めてその部分を見直してやるべきじゃないかと申し上げたと思うんです。基礎数値が40万と今、課長がおっしゃいましたけれども、そもそもこの数値って何だと、そのところから見直していただければなど。なぜ酒田市が41万人という発表を前年していたところが19万人になったか。真剣に覚悟してと申し上げましたけれども、そういう真剣さが私は必要じゃないかなと思うんですよ。ぜひ酒田市に行って聞かれていただいても結構でしょうし、どういうふうな算出方法でやったのか、それをしっかり市民に説明できるような形にしておかないと、100万人構想も本当にただ言えばいいという世界じゃないかと思われたら大変じゃないですか。そこを考えてい

ただきたいんですよ。そういう意味で申し上げたわけでございます。

テレビCMについて、やっぱり非常にポスターコンクールが内外で評価を得たという市長の答弁でしたけれども、私はこういう評価される事業というか、そういうものをどんどん張りつけていけばいいんじゃないかと思うんです。そういうことで周囲からの評価を得ていく。それこそ口コミの世界になっていく。あそこの祭りはどんどん変わっていくぞみたいな、そういうふうな流れを何とかつくっていただきたい。そういう流れができれば、財政に対しても負担が非常に軽減できるように、そういう流れもできてくるんじゃないかなと私は思うわけです。そしてまた、地域のアイデンティティーというものをがんと固まってくるんじゃないかなと。地域に合った地域独自のアイデア、そういうものをどんどん集めていく。それを実践していく。そういう流れが必要なんじゃないかなと私は思うわけです。ポスターコンクールで本当に全国の多くの自治体の人たちが祭りにかかわっているわけですよね。その中で全く気づきもしなかったことを市の職員の方がアイデアで考えつくわけじゃないですか。そこなんです、私が言いたいのは。その力というか、柔軟性というか、そういうものを私はこれから本当に激動どころか激震の時代ですから、そういうものを私は求めているいろいろ質問させていただいているわけでございます。

市長からもごみゼロの新庄まつりについてもそういう改善の方向というか、聞きましたのでそれはいいんですけども、露天商の方々のルールってどういうふうになっているかわからないんですけども、非常にきれいに立つ鳥跡を濁さずですと帰っていかれる露天商の方もいます。しかし、そうでない露天商の方もいるわけです。皆さん御存じだと思いますけれども、道路のあの油の汚れというか、ああいうものを

ごらんになったことがあると思います。町なか散歩をなさっている市の職員の方、いっぱいいらっしゃるのでわかると思いますけれども、ああいうものに対するルールづくりも今後、しっかり考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと。売ればいいと、そういうふうな姿勢が見えるわけですよね。ですから、露天商の方々のルールづくりなどについては、今後、どのようになさっていくおつもりでしょうか。ちょっと答えてください。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 露店はことしも350軒ほど来てくれました。これはお祭りの花、売りでもあるわけですが、実際に受付を24日の日に行っておりまして、その際は事細かにかから揚げの場合には食品の解凍は道路でするなどか、油は必ず下にシートを敷けとか、事細かにこんなふうにご注意を促しておりまして、それが守られない場合は今後の出店は検討させていただくというところに来ておりまして、正直言って大分よくなっております。ただ、新しい方々、新規の方々が北本町あたりに集中するということがありまして、27日、路面の清掃、南高の生徒が行いましたけれどもその際も大分汚れが目立ったということがありますけれども、この部分に関しましても、とにかくきれいな気持ちのいい祭りを目指してひとつともどもやっていきたいと、こんなふうにご考えております。以上です。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） もっとしっかりルールづくりをしていただいて、守っていただけなかった場合にはペナルティもあるよみたいな、出店は禁止するみたいなものもつけ加えて厳しくやったほうがいいのではないかと私は考えます。

大型商業施設の問題についていきたいと思っております。

都市整備課長と農林課長と農業委員長にお願いしたいんですけども、それぞれどういう申請がなされていて、あと都市整備課長には設計図というものは存在しているのかどうか、それぞれの、お願いします。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 事前協議ということで出されております。内容につきましては、先ほど市長のほうから答弁ありましたように、商業施設と宅地開発というふうなことでございます。

図面につきましては、当然、開発エリア、公共施設である道路、公園、商業施設のエリア、住宅のエリアという詳細な図面が出ております。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 農林課所管の部分についてお答えしますが、先ほど市長答弁でもお話ししましたけれども、農林課としては、まず宮内地区のほうで所管になっております。下田地区の場合は農振地域の白地、いわゆる用途が決まっている、いわゆる農業を振興するという地帯ではないので、そちらの申請は農林課には一切上がってこないはずで。

それで、農林課には宮内地区の部分があるんですが、これが現在、農振地域内の農用地、いわゆる農地として活用するんだという色塗りのあるところで、そこの一部に、場所的には税務署の裏側になるところ、警察署の向かいになるところで3.9ヘクタール、これをスーパーマーケット、ホームセンター、飲食店等の複合施設、商業施設をしたいという、言葉的には転用事業計画書が8月6日に出されました。出されましたけれども、今は農用地なのでそれを外せるかどうかという検討をしているところでありますけれども、面積が結構大きいものですから国のほう、県のほうでもやっぱり食料自給率を上げるといふふうな観点と、それから10ヘクタール

の農用地についてはなるべく崩させない、崩させないという言い方はおかしいんですが、農用地団地として使わせたいという意図があって、今のところ、市では上がってきたんですが各関係課の法令事項、それから調整事項、それからまちづくり計画、それらを総合して今検討中というお答えしかできません。市長のほうでも12月中には農家からもいろんな転用計画あるとすれば吸収したいと、それが可能かどうかはまた別にしても、そういう手挙げをしていただきたいという時期でありますのでなかなか答えは出しづらい状況というか、そういうタイミングではないなというふうに考えているところです。

沼沢充広農業委員会事務局長 議長、沼沢充広。

沼澤恵一議長 農業委員会事務局沼沢充広君。

沼沢充広農業委員会事務局長 会長が都合によりまして午後から欠席になっておりますので、かわりまして事務局のほうからお答えさせていただきます。

今回は2件ありまして、下田地区と宮内地区なんですが、宮内地区につきましては、先ほど農林課長のほうから御答弁ありましたように、農振地域の農用地域にありますので、農用地区域にある農地は原則として農地転用の許可はできませんので、まだその段階ですので、農業委員会のほうには転用申請についてはまだ出されていないという状況でございます。

下田地区につきましては、開発行為の事前協議ということで意見を求められていますけれども、一応開発地域の中に農地がございますので当然、農地法の転用許可が必要になりますが、許可に当たりましては農地転用許可基準と照らし合わせながら対応していくしかないものと考えております。以上でございます。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) わかりました。そうしましたら、市長からも答弁してもらったんです

けれども、では、市長として、市としてではなくて市長としてこの計画等についてどう考え、どのような態度でこれから臨もうとしているのか、そこを答えていただけないでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 基本的には法律に縛られている事項であるということが基本のございます。ただし、これまで農振ということに対する解除事例ということがまちまちに行われてきたということも事例としてございます。そういう意味で農林課を中心として農家の皆さんに平成24年度、農振の解除に関する申し出を12月末日まで受け付けているところでありまして。それによって関係機関との協議、それによって法律に従って粛々と進めるというところでありまして。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） はい、わかりました。

こういう大型商業施設がこれ以上ふえた場合、壇上でも言いましたが、これ以上ふえた場合、中心商店街はとなると市長は考えていますか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 先ほどどなたかの質問にお答えもしましたが、大きな時代の流れということが一つはございます。郊外型商業施設については、徒歩型ではなく車型であると思われ、というか、そういうふうな状況だというふうに感じております。車型ということは、車によって買い物をする方々がどのような商店を選択するのか、それは消費者の動向によるものだと思っております。

また、中心商店街はどうかという御質問でございますが、これまでも過去の歴史の中にさまざまな動きがあるということは事実ではないかなというふうに思っております。特段それがどのように変化するかというところまでは、

私は予測できない状況にあります。しかし、今後、中心地と言われる中心市街地に対する社会資本整備を行ってきたところ、どう有効活用を図っていくかという観点で今は考えているところであります。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 今の市長の答弁で見捨てたわけではなくて有効活用を今後していくという方向性がちょっと見えたような気がしましたので、車社会だから仕方ないというふうなニュアンスもあったかと思えます。今、車社会で大型商業施設がどんどんできて、そこに車が入ってという流れはあるんですけども、プラスインターネットというえたいの知れないマーケットが、見えないマーケットが広がっています。そういうものとあわせていろいろなことを考えていかないと、大変なことにまたなっていくと思えます。本当はいろいろいっぱい聞きたいことはあるんですけども、そうしましたら、13号線沿いにこれからいろいろほかに大型商業施設ができた場合、13号線沿いの既存の大型施設はどういうふうになると思っておりますか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 先ほど市長の答弁の中で、オーバーストアというふうな文言が出ておったかと思えますけれども、県内比較しますと、新庄1番なんですね。人口が4万弱ですが実際は9万1,000平米ほど店舗面積があると。ですから、1平米当たりの人というのは0.438人だそうなんです。後ほど詳しい数値をお答えしたいと思います。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開します。

小野周一議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小野周一君。

(4番小野周一議員登壇)(拍手)

4番(小野周一議員) 山尾市長、今回の2期目の当選、本当におめでとうございます。

9月定例会、5番目最後に一般質問させていただきます。祥新会の小野です。よろしく願いいたします。

7月15日、人間国宝であられる奥山峰石先生の金属工芸60周年記念展が市民プラザで開催され、本市の来場者は10日間で3,102人の市民が鑑賞されたと聞いております。また、その他の会場でも東京都北区、山形市、酒田市の来場者の総数として9,371人の方々が先生の作品を鑑賞されたと知り、改めて奥山峰石先生の作品のすばらしさを再認識させられた記念展でありました。

同じ名誉市民である近岡善次郎画伯の生誕100周年が3年後にあると聞きますが、私は奥山峰石先生同様のすばらしい記念行事をぜひ開催してもらいたいと思う次第であります。よろしく執行部の皆さん、お願いします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に質問されました先輩議員である小嶋議員、奥山議員の質問と似通っている部分が多々あると思いますが、答弁のほど、よろしく願いいたします。

1期4年間で過ぎ山尾市長は2期目の市政運営をなされておりますが、1期目の市長就任当時は、人事案件や事業の説明不足等もあり、いろいろ我々議会とのあつれきも生じ大変な時期

もあつたかと思えます。しかし、市長は、市民が誇りを持って暮らせる「人行きかうまち」、「人ふれあうまち」、「人学びあえるまち」を政治信条として4年間、市政運営をされてきました。

市長は市の最重要課題である財政再建に議会、市民、職員とともに正面から取り組み、平成22年度決算では山形県下では下から2番目とはいえ、実質公債費比率が前年度より3.7%減の19.8%、また経常収支比率は前年度より3.5%減の91.6%と改善されたのは事実であります。また、保護者の長年の要望でもあつた中学校給食の実施、農業振興策の一環として再開された若者園芸実践塾、農業公園等多目的な活用を目指すエコロジーガーデン構想、そして、何よりも市民手づくりの日本一の山車祭りが市民の熱い思いで国重要無形民俗文化財に指定されるなど、市長の4年間の市政運営は私は一定の評価をしております。

しかし、2期目の選挙は無投票当選され、当選後、市長は新聞紙上で1期目の自己評価と2期目に臨む決意と抱負を述べていますが、無投票当選のため、1期4年間の山尾市政に対する市民の意見や信頼度が大変変わりづらくなっております。あわせていまだに2期目4年間の公約が市民、我々議会に示されておりませんが、今期定例会に出されるであろう施政方針が選挙公約と同じと理解してよいのかお聞きします。

4月からスタートしました第4次新庄市振興計画は、今後10年間の新庄市の基本方針です。市長の任期4年間よりも長い計画期間でありますので、市長は4年間でどのような施策を重点的に取り組むのかお聞きします。

また、新庄青年会議所が任期満了に伴う市長選を前に山尾市長を招き「新庄市長ローカルマニフェスト検証大会」を開き、選挙公約の実行状況や課題などについて聞き、和田明子東北公益文化大准教授が検証を進め、市民に公約が実

行されたかのアンケートの結果、公約実現を評価し、多かったのは中学校給食、市長報酬50%カットなどの9項目でした。また、逆に少なかったのは、最上は一つの実現、企業誘致などの8項目です。市長はA、B、C、D、Eの5段階の自己評価についてAが4項目、Bが9項目、Cが4項目となっていますが、その内容とそれぞれの自己評価と2期目にはどのようにこれらを市政運営に生かしていくのかお聞きしたいと思います。

次に、スクールバスの有効な活用について質問をさせていただきます。

新庄市におけるスクールバスの運行は、分校廃止に伴い児童・生徒の遠距離通学的手段となっており、ほかにも市営バス、かむてん号や路線バスで代替えている通学地域もあります。国の遠距離通学者の基準は、小学生が4キロ以上、中学生は6キロ以上と定められていますが、本市では通学コースの沿線の児童・生徒のスクールバスが定員未満であれば有効的に利用をさせております。

9月定例会の補正予算に通学手段確保対策事業費1,994万1,000円が計上されておりますが、今後、新たな地域でのスクールバスを運行する計画があるのかお聞きしたいと思います。

平成27年4月より萩野学区の小・中一貫教育校の新設に伴うスクールバス運行の課題や、中間通学距離から通学する児童・生徒の安全確保の面で地域保護者から通学の安全面から通学環境に対する問題が提起されていると聞いております。私は、学校に歩いて通学することも大事な教育の一環であると考えておりますが、今後、少子化がさらに進み、児童・生徒が集団で登下校できない地域がふえることが予想されるなど、1人で通学する危険度、通学路の状態が悪い道路、防犯灯の有無、歩道が確保されているか、だれよりも児童・生徒の目線で環境を整備していく必要があると思いますがどうでしょうか。

平成19年2月に答申されました新庄っ子の安全・安心通学プランがどのように具体化され、通学環境が整備されてきたのかお聞きします。

また、現在の運行形態を弾力的に見直す時期に来ていると思いますが、どうでしょうか。

第4次振興計画において公共交通の利便性向上を図る主な取り組みの一つとして、デマンド交通システムの導入とありますが、スクールバスの空き時間帯を利用する目的以外に活用することはできないのでしょうか。国の条件や規制があると聞いておりますが、現に県内においても目的外に活用している町村もあると聞いておりますが、本市の考え方についてお聞きします。

現在、本市のスクールバスの児童・生徒の登下校以外の利用形態はどうなっているのか。

また、現在、5台のスクールバスを活用しているわけでございますけれども、本市と同じ行政規模の市町村と比べて台数は適正なのかお聞きしたいと思います。

最後の質問になりますが、日本一の山車祭りについて質問いたします。9月28日の山形新聞の取材雑記に、本市が企画し、35府県から118点が寄せられたと日本の伝統祭りポスターコンクールに関連しての記事でした。その内容はポスターといえどもあなどれない。祭りの雰囲気や迫力が伝わる作品は、誘客につながるという内容でした。本当に新庄市民の背中を押しているような記事でありました。ことしの新庄まつりは第1回日本伝統祭りポスターコンクールや理容組合の祭り頭コンテスト、吉本興業のお笑い芸人の参加、テレビCMの放送効果もあり、東日本大震災からの復興が見えない中での祭りでありました。大変な心配の声もありましたが、昨年よりも少ないとはいえ、43万人と多くの人出でにぎわいました。20台の山車と囃子に盛り上がったことしの祭りの評価と反省を踏まえて交流人口100万人を達成するために来

年度の誘客構想についてお聞きするものであります。

国重要無形民俗文化財に指定され3年目の祭りとなり、各町内の山車は毎年、見栄えのよいけんらん豪華な山車に仕上がりに、制作には相当な経費がかかっていると思われまふ。近年、市民から新庄まつりは市民の祭りなのに貧しい、玄関にかぎをかけている家がふえているとの声がよく聞かれます。この点についてまつり委員会の名誉会長である市長は、どのように感じられているのでしょうか。

平成23年度、市から1,264万円が市祭典負担金として予算化され、山車1台に30万円、囃子に6万円が支給されていますが、各町内の山車制作、運行経費を補うために御祝儀をもらいに回っているのが現状であります。御祝儀を出すことによって祭りに参加していると認識している市民もおりますが、格式ある日本一の山車祭りを末永く守るためにも山車の若連、囃子の若連に御祝儀をもらいに回るときのマナーの指導を再度徹底するべきではないでしょうか。

新庄まつりの百年の大計の第2期計画においても、格式を遵守してきた伝統ある新庄まつりにそぐわない程度の新たな財源確保に取り組む検討をしているようですが、第2期計画は平成24年度が最終年度となります。企業からの協賛金の受け入れなども検討されているとお聞きしますが、どのように検討をなされているのかお聞きします。

昔から山車をつくる町の若連、囃子をする集落の若連、そして山車を引く子供たちと1,756年から途切れることなく格式ある伝統行事として市民に支えられた企業色の薄い市民手づくりの祭りです。しかし、24日の宵まつりのときには横断幕を広げ先頭集団のすぐ後について行進した経済団体があります。それも氏子集団の前であります。店名、社名、個人名の入ったものは山車には使用しないことと山車運行要綱の禁

止事項にもありますが、来年度以降もこれらの要綱を無視しても格式ある伝統行事に企業色、経済団体色を出したお祭りに移行するのかお聞きしたいと思います。

これで壇上での質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小野市議の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の1期4年間の市政に対する市民の意見や審議がわかりづらくなっているという点でございます。無投票当選という、先ほど午前中のときにも申し上げましたが、市民の声が見えない分だけ心していかなければならないという自戒の念を入れたところであります。そんな意味で1期4年間させていただきましたが、今後も市民の皆さんの意見を十二分に拝聴しながら市政運営に反映してまいりたいというふうに考えております。

自己検証につきましては、先ほど午前中の議員各位からの御質問がありましたように、本当に速い1期4年ということであつたという間の4年間だったなというふうに思っております。さまざまな関係団体からお呼びをいただき顔を出すたびに、やはり市民の皆さんが市長が来てくれるということに対する期待というものを多く感じたところであります。そうした簡単なことでありながら市民と行政を共有していく場面ができたということ、大変感謝しているところであります。そんなことも含めながら自分としては合格点ではなかったかなというふうに思っております。

2期目の公約、マニフェストであります。基本的には先ほど今後の第4次振興計画、10年間であるとすれば、その期間は4年間でしかないということは事実であります。しかし、第4

次振興計画の発議は私がしているわけであり
ます。その発議の中でそれを誠実に具現化して
いくということが現職市長としての大きな役目
である、また命題であるというふうに考えてお
ります。

基本的な姿勢、理念に関しては1期目のマニ
フェストの姿勢、理念と何ら変わりなく、これ
らを定着させ、さらに信任度の高い、そしてま
た具体化し、将来に展望のある形に実現してま
いりたいというふうに考えております。

2期目に対する考え方につきましては、これ
から出る市報等に私の考え方を述べておられ
ますが、基本的には実現という実現力、実現す
るといふ力にこだわった施策で臨んでいきたい
というふうに考えております。だれもがふるさ
との豊かさや安心・安全を実感できるまちづく
りに全力で取り組むことが2期目に課せられた
私の命題であり、市の行政職員には、何とい
っても市民が求めるのは行政職員の親切的な
心、行政職員にとっては親切的な心で市民に
臨む、また施策については実現するというこ
の2点を大きく掲げているところであります。

次に、スクールバスの多目的活用について
ありますが、デマンド交通システム、いつでも
いかなるときでも呼び出してタクシーがわり
にできるという最高の状況であるわけですけ
れども、そこにはさまざまな検討しなければならない
課題もございます。各市町村の話で情報収集
したわけですけれども、ここに周回バスを回
してほしいかという要望を出しますと、100%
欲しいと言います。乗る方とは言いますと、大
体5%以下というのも現実であります。すべて
は欲しい。しかし、利用するかというと、な
かなか利用できない。利用できるような状
況をつくり出すには民間の活力をいかに生か
すか、また自己負担との問題、それに対する
補助、さまざまな観点から本当に迎えるであ
ろう高齢社会に向けた対応を急がなければな
らないというふう

に思っておりますので、今後、ますます住民
の皆様のお話を聞きながら効率的で利便性の
高い新庄方式を研究してまいりたいというふう
に思います。

なお、スクールバスの活用状況につきまして
は教育長から答弁させますので、よろしくお
願いいたします。

それから、新庄まつりについて、新庄まつ
りの前に国指定重要無形文化財、何といつも
人間国宝である奥山峰石先生の鍛金60周年
のことのお話をいただきました。本当に先生
の思いが込められた作品を前に我々一同、大
変な感激を覚えたところでありますが、9月4
日に先生みずから13点の作品を持って歴史
センターのほうに寄贈の準備をしているとこ
ろであります。寄贈式につきましては、年明
け、先生の都合によるわけですけれども、年
明けを考えている状況であります。

また、先ほど、私も知らなかったわけですが
、3年後に同じ歴史センターの中に構える近
岡画伯の生誕100周年というお話を聞きまし
て、新庄市の誇る、何もないなどと言わせな
いぞという思いで、やはり新庄市にはこうい
うすばらしい人材がいるんだというようなこ
とで100周年に向けた形は、議員からありま
したようなことを年頭に置いて今後考えてま
いりたいというふうに思います。

新庄まつりの評価と反省を踏まえた来年の
誘客構想については、きょう、これがメーン
のような形で新庄まつりというものが話題に
されていろいろ質問していただきました。それ
ほどやはり新庄人にとって新庄まつりの重さ
というのは議会でも共有し合っているなど。それ
だからこそ、よりよい新庄まつりにしなければ
ならないという思いがひしひしと伝わって
くるわけがあります。特に来年は金曜日、土
曜日、日曜日という開催であります。まさしく
いろいろなアイデアを駆使しながら広報し、そ
して本当に新

庄まつりというものを周知をもっと図っていかなければならないというふうに思っております。

今回は特に議員の皆様には、25日の山車行列に参加していただき、また郡内の首長も参加していただき周辺の体制も徐々に整えつつあるのかなと大変感謝しているところであります。本当に市民みんなが参加するお祭りとして今後とも御意見をいただきながら、祭りを盛り上げる方策についても御意見をいただければありがたいと思っております。

質問二つ目の新庄まつりの花もらいですが、これは議会というよりも市民の皆様の中でも大変大きな議論になっております。当然、議論の分かれるところでありまして、お祭りであるので御祝儀を出すのは当たり前だという方々も大勢おります。お祭りを見に来ないものを出せないという人もいます。最初からお断りするという方もさまざまです。そうしたさまざまな思いを一つにまとめ上げるということは大変難しいものがあると思います。これまで区長会などを通してながら花もらいできないような形で1軒からどのようにとなりますと、それぞれの町内会若連が集めた金額をどのくらいかわかりませんが、1万戸から大体1軒1万円とか、そういうふうな金額をいただくということになったとき、市民の理解が得られるだろうか、そんなことも考えていかなければならないのかなというふうに思っています。

そんな中で不適切な花もらい、一説には車でばっち行ってばっちおとりて1軒をぐるっと回ってさっと帰ってくると。これも人手がいなくなって効率的な花もらいをするというふうな状況になっているのかと思いますが、またそれを伝える先輩方も少なくなっているということも聞き及んでおります。いずれにしても、本当に不適切な花もらいの状況があるとすれば、

今後、新庄まつり委員会を通して山車連盟、囃子連盟に厳重な注意を促してまいりたいというふうに思っております。

本当に過度な御祝儀集めは論外ではありますが、1年かけてつくったすばらしい出来ばえの山車に御祝儀を出したいという考え方の方も大勢おられます。近隣で聞いた話では、年々、御祝儀もらいに来る数が少なくなっているというお話もごございます。我々の関係役所の行政の中でいろいろ情報収集している中でそういう話も聞いているわけですが、集める人数が少なくなっているという。大人の方がOBになってきているということ、その後輩が少なくなっている。山車が21台、20台になるという時代ですので、それぞれの山車を運営する若連の実情というのは大変厳しいものがあるんだということも痛切に最近、考えているところであります。花もらいの件に関しましてはまつりの基本的な部分にかかわることですので、財政的な問題であります。これは真剣に考えていかないと、新庄まつり百年の大計第3期計画が本当の意味での祭りにならなくなるので、これは実効性の高い形で皆さんと話していかなければならないのではないかと思っております。

その一方で新庄まつりの企業色についてということですが、今回の実情と企業の協賛というのはいささか違うかなというところもありますが、過去にも一時、企業山車が出た時期があったり、企業名が山車行列中にあるということがあったわけですが、企業名そのものが山車行列にあったという事例は今までなかったように記憶しております。今回は基本的な形ではないわけですが、未曾有の大震災から復興への強い思いがあのような形になったのだというふうに思っております。ことし限りというお話も聞いておりますので、ああした形は今後、ないというふうに考えております。

ただし、先ほどこうした経済状況なので昔か

らの市民からの御寄附に頼る若連の財政状況を考えますと、今後の企業からの支援ということのあり方、このことについては真剣に考えていかなければならないのではないかと。企業色を出さずに単に支援していただけるというのであれば、これにこしたことはないわけですが、そのことも含めながら新庄まつりの企業色については今回のような形では今後はないと思いますが、繰り返しになるようですが、財政状況という観点では企業とのあり方も今後、検討しなければならないのではないかなというふうに考えているところであります。

壇上からの答弁は以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 私のほうからスクールバスについて、今後新たな地域で運行する計画があるのかという御質問に対してお答え申し上げます。

スクールバスの運行につきましては、これまで分校や小規模校の閉校、統合に伴い遠距離通学となる児童への対策として実施してきており、冬期間は同じ地域の中学生の利用にも配慮してまいりました。現在、5台のスクールバスを小学校3校、中学校3校の120名余りの児童・生徒が登下校で利用しております。

また、学校教育におけるスクールバスの重要な機能として通学とは別に中学校総体、小体連記録会、演劇鑑賞やスキー授業などの郊外学習での送迎業務があり、この面での需要は今後、さらに広がっていくものと思われま

す。お尋ねの今後の運行計画であります。分校や小規模校の閉校、統合に伴う遠距離通学の不便を解消するという基本方針に基づいて、地域から要望が上がっていた前波地区と福宮地区に対し今年度中に準備を進め、平成24年度当初からスクールバスを運行したいと考えております。

また、平成27年度萩野地区小・中一貫教育校開校に伴い三つの小学校が閉校になるわけ

が、それらの遠距離通学となる地域の児童に対してもスクールバスを配備する計画であります。

前波、福宮両地区に配備するスクールバスにつきましては、国の補助制度を活用して購入することになりますが、その購入費用等は今定例会の補正予算案に上程しております。保護者の皆さんや地域の方々の要望に大きく寄与できるものと思いますので、ぜひ御理解を賜りますようお願いいたします。

2点目の通学環境問題に対する対応というふうな御質問でございます。

車社会の進展によって児童・生徒の交通事故への不安がますます増大しております。近年は児童・生徒に対する通学途中の声がけ、不審者対策など新たな問題も浮上してまいりました。御指摘のとおり、保護者の皆さんや地域の関心も高く、通学環境に対する懸念や安全対策の要望がしばしば語られております。

議員の質問にもありましたように、本市では平成19年2月答申の新庄市安全通学プランで児童・生徒への安全通学教育や安全な通学手段の確保、防犯意識の啓発など6項目にわたる提言をいただいておりますが、このプランを実現することが保護者の不安にこたえる道であると認識しているところで

す。最近ではすっかり定着した感がある見守り隊の活動のほか、安全通学マップの作成、各種防犯グッズの活用など学校を中心として地域や関係機関の協力を得ながら多様な活動が展開されており、教育委員会としましても心強い限りであります。

また、複雑な手続を要する信号機や横断歩道の設置、多額の費用が必要な通学手段の確保は、行政の役割が極めて大きい分野であると認識しております。ここ数年、教育委員会に対し信号機の設置、横断歩道の設置等の要望が地域や学校から寄せられ、環境課や都市整備課の協力を得て警察等、関係機関に働きかけを行った結果、

幾つか実現することができました。

また、分校の統廃合といった要件がない地域でも通学条件が厳しい地域があり、新庄市安全通学プランでは解決に向けた提言を行っております。現在、スクールバスとは別に民間のバスの運行委託、タクシーの借り上げ、市営バスの活用によって対応している地域もありますがまだ一部にとどまっており、今後、スクールバスを配備できない地域には民間バス運行委託などの拡大などさらに充実させる必要があります。対象地域のすべてを一気に解決することは困難ですので、学校、保護者、地域の意向を踏まえて年次計画を定め、新庄市安全通学プランの実現を図ってまいりたいと考えております。

三つ目は、デマンド交通システムにスクールバスを有効活用できないかという御質問でございますが、1点目の御質問でお答え申し上げましたように、児童・生徒の登下校での運行以外に郊外学習やさまざまな行事や活動に有効に活用させていただいております。登下校についてはバス運行の準備を含めて朝の7時ごろから9時ごろまで、午後は下校時間が、小学校低学年、高学年、中学生で違いますので2ないし3回運行することになり、早いときで1時ごろから始まり最も遅いときで下校の運行を終わり車庫に格納する時間が7時となることもございます。このようなことで郊外学習へ活用する時間帯はおおむね午前中に限られることとなり、また平日の登下校以外での利用率は6月、10月、1月、2月が4割以上となっております。とりわけ1から2月はスキー授業への活用のため毎日運行している状況となっております。現時点で各学校からの活用の要望がまだまだ多く、今後ともできる限り活用を推進していきたいと考えております。このような状況でありますので、恒常的にデマンド交通へ活用するには無理があるのではないかととらえておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 答弁ありがとうございます。

再質問する前にちょっと、先日、山屋小学校、いわゆるセミナーハウスにつきまして、あの2階に先ほど前段で言いました近岡善次郎画伯があのでセミナーで山屋小学校を訪れたときの内容が書かれた額がありました、2階に。3年後、生誕100周年があるとすれば、せっかくの作品でありますのでもったいないのでそこあたり何とかしていただければありがたいなと思って再質問の前に言うわけでございますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、再質問させていただきます。

先ほど奥山議員もおっしゃいましたけれども、会派代表者会、そして議運の委員会の席上、副市長から、時限立法であるが市長、副市長、教育長の独自削減を行いたいという話がありました。その可否は最終日でいいんですけれども、それはどうしてかという、先ほど総務課長が言いましたけれども、要するに市の財政状況がある程度、よくなった、市の経済状況がある程度、よくなった。そして、13市のうち6市が削減して6市が削減しない。大変残念です、これは。私は反対するか反対しないか、そういう意味で反対しているんでないです。もう少し総合的に判断をして我々に説明を恐らく14日にくれるだろうと思うんですけれども、であれば、財政再建プラン、平成26年度まで続けますね。これはあくまでも人件費の削減が主ですね。その絡み、どうなっているんですか。大変4年間、頑張ったのはわかります。しかし、前の一般質問でも言いましたけれども、市長は市長選に出るときは30%、しかし、その後、余りにも新庄市の財政状況が悪いから50%にしますよということで告示日前後に50%にした経過があるんです。それだけ新庄市の財政は悪いから自分たち

の人件費を削ったんです。だから、この議場においても、そこまでしなくてもいいんじゃないですかという意見もいっぱいありました。でも、財政再建プランは26年まで生きているんです。その整合性をどうするんですか。そして、皆さんで話し合っただけで今回特別職の20%、10%、8%ですか、そういう数字になったんですか。私は反対するものじゃありません。大変残念ですな、これは、総務課長。

そして、まだあります、聞いてください。一般職もありますね。管理職手当、あと一般職の期末勤勉手当、それもその後、考えてするんですか、このことも。それならばおのずとさっき言った26年までの財政プランは根底から見直す必要が私はあると思います。今まである程度、財政にゆとりがありませんから一時休止したり削減した事業も数多くあります。その見直しはどうするんですか。昨年ですか、前の課長の星川 基課長のとき、1級から3級の職員の、ちょっと名前忘れたんですけども、13市が上げましたね。あのときも恐らく区長手当も上げたはずですよ。わずかですよ、それも。それは一例なんですけれどもそういう絡みも考えての今回の市長、副市長、教育長の報酬を下げるのか。何回も言います、ここで反対するわけではないです、私。総体的なことを考えてやるのか、お願いします。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 まず、私から謝らなければいけないんですけども、小野議員、先ほど奥山議員の答弁の件でそれを引き継いでの形の御質問でしたが、基本的に私の説明が言葉不足だったと思いますけれども、今回市長が20%、副市長が10%、教育長8%という削減を9月29日までの市長の任期までという形で50%削減をやってきたわけですが、新たに私が前に申し上げた削減をさせていただきたいと。これについては

最終日に追加提案を考えていますという説明をさせていただいたんですけども、その際、奥山議員に答弁したのは、新庄市の財政状況がよくなってきたというよりも、まだまだやっぱり下から2番目という状況の中で削減をしていない団体、山形県内12市のうち6団体あると。でも、削減をしている団体も6団体あると。新庄市は下から2番目という状況で決していいわけではありませんので削減をさせていただきたいという趣旨で申し上げたというつもりでおります。当然、市内の経済状況もまだまだよくないというのをかんがみ各種の状況、その他いろいろ総合的に判断させていただいて最終日に市長20%ほかの条例改正の中で、時限立法と申し上げましたが、今年度末、24年3月31日までの期限で条例の改正を提案させていただきたいということをお願いしたということでございます。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） まずわかりました。この件については、最終日に時間があればお聞きしたいと思いますけれども、しかし、我々議会の代表である沼澤議長が、就任当時、やはり新庄市の財政を憂いてこのようなインタビューに答えているんです。「新庄市は財政再建をもう一歩進めるならば、議会も提案を協力していきたい」と。恐らく今まで私も9年目の議員生活になりますけれども、やはり執行部から財政的にいろいろ大変だからお願いをしたいということで、そういう提案を受けて我々議員報酬も下げた経過があります。それは議長がそういうことを対外的に言っている以上、執行部もそういうことを考えてはいるのかいないのか、答弁はまあいいんですけども、その辺のことをわかってほしいなと思います。

最後、お祭りなんですけれども、お祭りに関して9年間で初めて質問します。私も昔から親父に連れられて、親父は後ろで囃子をして私は

前で山車を引っ張ったり昔からのそういう親子でした。今と同じです。しかしながら、今回どうしてこういうような、特に市長は大変答弁しづらかったようにしていたんですけれども、新庄市のお祭りというのは格式ある伝統ある行事ですね。そして、新庄まつりの山車運行要綱、私、もらいまして見ましたけども、これがあってこそ、立派に遂行するんですよ。どうしてあのような経済団体がパレードに参加せざるを得ないのか。市長は震災復興を祈ってと、そういうようなことを言いましたけれども、であれば、オール新庄でいいんじゃないですか。新庄市民全員が支援しているんですよ。ここに支援室を設けてやっているんですよ。あの経済団体がやっているんじゃないんですよ。まして、この百年の2期計画の中にもありますけれども、新庄まつりは天満宮の総称の新庄まつりですよ。氏子さんを後ろにして横断幕を広げてだれも阻止しなかったんですか。まつり委員会に名誉会長初め商工課長、議長もいますけれども、四、五人の議会関係者、職員がいます。だれも反対しなかったんですか。大変情けないです、本当に。市長は今年度だけだと言いますけれども、やはりそういうことは悪いものは悪いんだと、そういうことはリーダーシップとってもらいたいです。お祭りもいろいろなことがあったでしょう、今までも。しかし、このような氏子さんの前に横断幕を広げて、であったら新庄市で横断幕をつくって副市長さんと議長さんとまつり委員会の方々、広げて歩けばいいんですよ、新庄市、こんなに頑張っていますよということで。本当に残念でなりません。これは。やはり先ほど答弁しづらかったというのは市長の態度でわかりますけれども、今後、このようなことがないように、本当に新庄市民皆さんが手づくりでやっているお祭りなので、どうかその辺は重々わかってほしいなと思いますので今後ともよろしく願いいたしたいと思います。

質問終わります。どうもありがとうございました。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたしましたので、散会いたします。

御苦労さまです。

午後3時39分 散会

平成23年9月定例会会議録（第3号）

平成23年10月4日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員兼事務局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 野 享
農業委員会会長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局 長	柳 橋 弘	総 務 主 査	高 木 祐 子
主 査	川 又 秀 昭	主 任	笹 原 孝 一
主 事	八 鍬 貴 征		

議 事 日 程 (第3号)

平成23年10月4日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問
1 番 山 口 吉 静 議員
2 番 佐 藤 悦 子 議員
3 番 高 橋 富美子 議員
4 番 石 川 正 志 議員
5 番 佐 藤 卓 也 議員

本日の会議に付した事件

議事日程(第3号)に同じ

平成23年9月定例会一般質問通告表

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
6	山 口 吉 静	1. 市債残高について 2. 財政規律について 3. ふるさと納税について 4. 中心市街地賑わい創出事業について 5. 人口増について 6. 自殺者対策について 7. 地震対策について	市 長 関係課長
7	佐 藤 悦 子	1. 原発からのすみやかな撤退と自然エネルギーの本格的な導入について 2. 子育て支援 3. 医療について 4. 高齢者が安心して暮らせる介護制度を	市 長 関係課長
8	高 橋 富美子	1. 暮らしの安心について 2. 公園行政について 3. 防災意識の向上について 4. 子ども読書活動推進計画の策定等について	市 長 関係課長
9	石 川 正 志	1. 新庄市の有する体育施設の整備計画について 2. 旧八向運動公園利活用の利便性の向上について 3. 職員の通勤手当について	市 長 教 育 長
10	佐 藤 卓 也	1. 新庄市エコロジーガーデン利用計画について 2. 行政改革について 3. 観光について	市 長

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は18名でございます。
これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。
これより2日目の一般質問を行います。
本日の質問者は5名であります。
質問の順序については、配付しております一般質問通告表のとおり決定いたしております。
なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。

山口吉静議員の質問

沼澤恵一議長 それでは最初に、山口吉静君。
（17番山口吉静議員登壇）（拍手）
17番（山口吉静議員） 皆様、おはようございます。御苦労さまでございます。山口吉静でございます。
このたびは山尾順紀市長が再選を果たされて、まことにめでたうございます。心より御祝福申し上げます。
再選を受けての市政運営は小嶋富弥議員から、2期目に向けては奥山省三議員から、4年間の自己検証と2期目の公約については小野周一議員から昨日、御質問がございました。

私からは、当市の最重要課題であります財政再建を2期目、全力で最大限でお願いいたします。また、これまでの4年間の採点に対して奥山省三議員は、マニフェストの点を重視されて不合格と採点されました。小野周一議員は山尾市長を一定の評価をされました。私も昨晩一晩中考え、総体的、全体的な視点から精査、厳正に判断いたしました。その結果は合格といたしました。頑張ってください。そして、山尾市長も秒刻みで動いておりますので、國分副市長も大きく頑張してほしいと。そして、マニフェストをクリアすれば、今度は奥山省三議員も合格点をくれると思います。市政発展につながります。よろしくお願いいたします。

野田内閣が発足いたしました。民主党の幹部人事とあわせた顔ぶれには、野田首相なりの配慮がくっきりと見られました。野田内閣は、絶望から生まれた、支持率は上がらないかもしれないとか、ぱっとしないなどという言葉は現実を自覚している感じがします。逆説的ではありますが、自身が自覚している点がとんちんかん自信ばかりが目立った首相らと異なるかもしれません。現実を自覚しているという点でいえば、増税という苦い薬をあえて持ち出したこと、社会保障の問題や震災復興は一日も早く進めなければならない。増税反対の理由が自己保身でしかない底の浅い政治家より現実的であり、増税が政治信念に基づくものであってもその深い思いを国民が共有できなければだめで、きちんと説明する能力が求められます。

今度こそ、一人一人が大事にされる社会にと期待した政権交代から2年、社会との無縁化が進み、毎年3万人を超える自殺者が出る状況が10年以上も続く中で、東日本大震災が起き復興という命題も加わりました。日本人は自信を失い、生きづらい社会にだれもが苦しんでおります。野田首相は自信回復に通じる日本の存在感を外に示し、国民が困れば守ってもらえるとい

う実感ができる社会を実現してほしいものがあります。

在職当時、麻生太郎元首相は漢字が読めずにばかにされ、菅首相は漢字は読めたが人の心が読めずに退陣を余儀なくされました。野田佳彦新首相は、財政危機が読めるかが重要なポイントだろうと思います。野田政権の最大の弱点は外交にあると。円高は日本にとって最大の失策であり、その本質は日銀のデフレ保護政策にあったと。円高で産業空洞化が起きると心配する前にTPPに参加する態度を鮮明にすべきであるとか、いずれにしても、先進国最悪の赤字を抱える日本の財政再建は待ったなしであります。

前段が長くなりましたが通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。次の7点について質問をさせていただきます。前に質問したことと同じタイトルもありますが、内容が多少異なりますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目は市債残高についてお伺いいたします。

財政再建が最重要課題の当市は、平成22年4月1日から23年3月31日の実質公債費比率で一般会計、特別会計合わせて残高267億円、利息1日180万円、月5,400万円、年6億5,000万円を支払うとなっております。そして、当市も実質公債費比率18%を目標としておりますが、平成27年度に実質公債費比率18%の目標を達成したとしても、その時点での数値は222億円の借金であり、利息1日160万円、月4,800万円、年5億7,000万円であります。したがって、実質公債費比率何%といっても自治体によってはそれぞれ資産、負債ともに内容が異なりますので、実質公債費比率何%と言うより借金残高の目標値の金額を幾らとするかで表示すべきと考えますが、当市の場合の適切な借金は幾らが妥当と考えますか、お伺いいたします。

2点目に財政規律についてお伺いいたします。

当市としては、財政規律についてどのように考えられ対応されているかお伺いいたします。

地方公共団体において財政が思慮正しく運営されて歳入と歳出のバランスが保たれていることを言いますが、あとはそのための規律や数値目標であります。個人も会社も、そして国といえども借りた金は返さなければならない。米国は8月2日までに債務、借金の枠をふやさない限り、国債の金利が払えずデフォルト、いわゆる債務不履行に陥る寸前までいきました。最終的に与野党で枠の引き上げに合意して何とか急場をしのぎました。

最新の統計によりますと、国債を含めた日本の借金は、一般会計予算92兆円の10倍以上、943兆円に達したと。日本の借金は驚異的というよりむしろ異常であります。市としては、財政規律についてどのようにお考えになられているかお伺いいたします。

次に、3点目は、ふるさと納税制度についてお伺いいたします。

22年3月にも一般質問させていただきましたが、ふるさと納税制度は、ことしで4年目を迎えました。新庄出身でなくても新庄市を応援したいと思う人が多く、市内外にお住まいの親戚、友人、企業、お知り合いの方々にどのように御礼商品だけでなく本市への寄附をどのように呼びかけておられるか、そして、広く御支援の状況をされておるかをお伺いいたします。

次に、4点目は中心市街地にぎわい創出事業についてお伺いいたします。

商店街の活性化対策は人と人が交流し、文化が生まれる中心商店街、地域の再生にどのように取り組むか待ったなしであります。懸案の緊急課題であり、現実に向けた強力な取り組みが必要であります。さまざまなテーマごとにイベントを開催し、支援を行っていく商工会議所、各商店街組合、地元選出の県議と一体となり計画の実現に向けた市長の強力な政治力の発揮を

強く望みたいと思いますが、また、今後の対応についてお伺いいたします。

次に、5点目は人口増についてお伺いいたします。

昨日もお話しありましたが、東根市の住民基本台帳人口が8月17日、4万7,000人に達したとありました。同市は今年の国勢調査で唯一、前回は2005年調査より人口が増加しております。少子高齢化が全国的に進む中で人口がふえ続けております。人口が多く中心市街地に集客力が強ければより充実した施設をつくることができ、交通網の整備、商店の立地と都市的な機能が高まりますが、周辺地区での格差も生み、人口がふえ核家族化が進む中で行政への依存度はさらに高まり、今後も人口増を図るためには行政にとっては住民ニーズの把握が重要であり、住民側も地域で支え合う意識を高める取り組みが欠かせないと思います。東根市は人口増の要因については重点的に進めた子育て支援事業や工業団地などの就労の場、土地区画整理による宅地供給等、大型店誘致などを挙げておりますが、当市としてはどのように人口増を考えておられるかお伺いいたします。

次に、6点目は自殺者対策についてお伺いいたします。

警視庁のまとめによりますと、2010年の自殺者は3万1,560人、1998年以来、13年連続で年間3万人を超えたとあります。全国的に自殺者の増加が深刻な社会問題になっている中で、自殺対策を推進するためには自殺を一部の人の問題とするのではなく市民一人一人が身近な問題としてとらえ、身近にいるかもしれない自殺を考えるほどの悩みを抱える人に気づき、適切な相談をなされていくことが重要であると考えます。自殺者は先進国では日本が多く自殺未遂者が10倍であります。自殺者は13年で40万人であります。原因はうつ病、精神疾患、過労、事業不振、職場の環境変化などがありますが、市と

しての現状、そして行政としての自殺対策についての対応についてお伺いいたします。

次に、7点目は、地震対策についてお伺いいたします。

3月の東日本大震災を教訓に新庄盆地には新庄盆地断層帯東部と新庄盆地断層帯西部の活断層が確認されております。地震発生率が30年以内に5%以下と評価が高められております。また、盆地の北部を泉田川が市街地を指首野川と中の川を集めながら升形川が、南部を新田川が流れ、それぞれが最上川や鮭川にそそぎ込んでおります。このことから、新庄市における災害として地震、洪水が想定されます。そして、豪雪地域でもあり、さらに火災も備えが求められます。市としての対応、対策、現状について、またどのようになっていますかお伺いいたします。

以上で壇上での私の質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。御答弁、よろしくお伺いいたします。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。2日目一般質問、山口議員の御質問に答弁させていただきたいと思っております。

国政のほうから入りまして、また私のことについても何とか合格点だということもありがとうございました。

そんな中で市債残高、国の財政と絡めて市の財政に対するこの危機意識に対する考え方はどうなのかということだというふうに思っております。財政再建健全化につきましては市を挙げて取り組んでいるところでありますが、財政健全化判断比率の改善が計画以上に進むなど着実な成果を上げていることはきのうも申し上げたとおり、市民の皆さん、議員、また職員、それぞれの関係者の御労苦により進んでいること、

本当に感謝申し上げたいというふうに思います。

このような中、22年度末の一般会計の市債残高は164億円余りとなり、またこれに特別会計や水道事業会計合わせた市全体の会計の市債残高は267億円と財政再建計画直前の15年度末残高369億円より約100億円の大幅な減少を得ることになりました。

市債残高の適正水準につきましては明確な基準等はなく、全国的な傾向や類似団体等との比較を行いながら年度別の推移や将来の見通しなどに注意すべきものとされておりますが、本市においては、16年度に策定いたしました財政再建計画や20年度に策定しました財政再建プランにおいて、一般会計の望ましい市債残高の額を100億円未満である標準財政規模程度としており、市債残高の計画数値を各年次別に表示し、これに近づくようその抑制に努めているところであります。

今後も市債発行の抑制や繰り上げ償還などの対策を継続することで毎年約3から5%前後の市債残高の減少を見込んでおりまして、多くの課題に適切に対処する中であつても行政の安定化に資するよう財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

次に、財政規律についての考え方の御質問ですが、現在の本市財政の場合におきましては、健全化計画である財政再建プランにおいて掲げる考え方を基本とすることが財政運営上での、いわゆる規律になるものと考えております。つまり行財政改革大綱等、諸計画と整合性を図りながら歳入規模に見合った安定的な財政基盤の確立を目指すことを理念としているところであります。この目標の達成の方針として、第1に徹底した内部管理経費の削減、第2に施設機能の見直し、第3に市民との協働のまちづくりの推進を基本に掲げ、これを推進してまいることが重要なことであると考えております。

さらには、プランにおいては、この基本方針

の具現化策といたしまして、例えば市債残高の抑制、市税等の収納率の向上、基金の積み立てなど個別具体の方針を歳入歳出の両面から九つ示しております。米国、欧州、そしてその影響を受ける日本ではありますが、我が市におきましては、多様な市民サービスに的確に対応できるよう、安定かつ持続性のある財政基盤が必要でありますので、今後とも再建プランに掲げるこれらの基本的な考え方と具体的方針を規律とし、財政の健全化のための運営を押し進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。おかげさまをもちまして寄附額は年々順調に伸びております。制度が始まった平成20年度は18件、85万9,000円に対して平成22年度は120件、333万1,000円と、件数で6.6倍、金額で4倍近くに増加しております。今年度も首都圏を中心に全国各地から御支援をいただいておりますが、新庄出身の方々には東京に状況した折に中学校や高校の同窓会、あるいはかつろく会、ふるさと会などにおきまして直接ふるさと納税の御協力をお願いしているところであります。

今年度、お盆や新庄まつりの時期に合わせ8月の市報において帰省された方や市民の皆様へ御支援とお声かけの協力を呼びかけているところであります。また、新庄出身でない方にも関心を持っていただき御支援いただけるようホームページを通じて制度の趣旨、寄附の状況など紹介しながら御支援を呼びかけておりまして、観光や出張で新庄に来たことがある方や、新庄市という名前を聞いたことがあるといった多くの方々から御支援をいただいております。物産振興の意味からも御礼品として地元の特産品8品目の中から希望の品を送っていますが、新庄産米が好評であり、品質のPRにも役立っております。

寄附金は全額、基金に積み立てており、寄附者が指定した分野の事業に活用させていただき

ます。今後も新庄市の取り組みや魅力を発信し続け、御支援いただける方々とのきずなを深めていくことが重要です。さらに幅広く新庄市を応援していただけるよう新庄出身者や縁のある方、これまで御寄附いただいた方々に呼びかけ新庄ふるさと応援隊を発足し、だれもが新庄市のよさを味わい、楽しみながらふるさと新庄市、あるいは第2のふるさとをさまざまな形で応援いただき、ふるさと納税にもつながっていくよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地のにぎわいの創出事業についてですが、平成20年度から新しい祭りとして中心商店街を舞台として味覚祭りを開催しております。こちらは過去3回とも大変なにぎわいを見せております。各商店街独自にもイベントを開催しております。2カ月に一度開催される100円商店街は、毎回大変なにぎわいを見せており、新庄発全国初となるこの商店街イベントは、今では全国に広がりを見せております。

また、今月15日に開催される味覚祭り、100円商店街には、農業大学校や市内高校生から出店したいという申し込みがあり、商店街が市民と学生の触れ合いの場になればと期待しているところであります。

このほか、北本町商店街では毎週金曜日にもてなし金曜市を開催し、今ではしっかりと定着しております。また、駅前通り商店街ではふれあい青空市などを開催してきており、今年は7月に東日本大震災で被災した南三陸町を支援するイベントを開催しております。

こらっせ新庄においても独自にこらっせ祭りを開催し、にぎわいづくりをしているところであります。また、まちづくり会社新庄TCMでは、中心商店街を母体としたイベントとして町なか学校、町なかキッズ学校、町なか雛巡り、町なか宝探しウォークラリーなどを開催し、中心市街地のにぎわいの創出に取り組んでおりま

す。このように商店街の活性化については種々の事業を展開しておりますが、やはり一朝一夕にかなうものではないと感じております。

こうした中、市ではこれまで中心商店街の昔話りの聞こえる道づくり事業でのモニュメントの設置やイメージキャラクターかむてんを作成したりしてまいりましたが、こちらのブラッシュアップも必要ではないかと感じております。かむてんのイラストは、新庄市出身の漫画家、富樫義博氏に描いていただきましたが、これまでは外部に対する情報発信が不足していたのではないかと感じております。

そうした中、今年度は駅前通り商店街がかむてん山車や記念撮影ボードをゆめりあに飾って観光客などに人気を集めており、市でもPRコーナーをつくり町なかへの誘導を図っております。

イメージキャラクターに関してですが、富樫氏が8月から人気漫画の連載を再開され、それに先立ち発売された「コミックス」では新庄まつりの山車をモチーフにしたシーンが掲載されております。富樫氏のふるさと新庄への思いが伝わってくるようでとてもうれしい気持ちにさせていただきました。

一方、民話の会の皆様には毎月、ゆめりあで観光客への民話の語りをお願いし、モニュメントにまつわる民話を初めとして、民話の里新庄市の中心商店街への誘導をしていただいております。

今後はイメージキャラクターや民話、市民から集めた町なかの宝物などを活用し、商業者や商業団体、関係団体との連携を密にしながら中心商店街の活性化に努めてまいります。

次に、人口増についてですが、平成22年国政調査の速報値では、本市の総人口は3万8,856人と前回の平成17年国政調査と比較いたしまして1,861人、4.6%の減少となりました。全国的な人口減少社会の中で国の予測では減少傾向は

さらに続き、平成32年における新庄市の人口は3万5,191人と推計されております。地域の経済活動や活力を維持、発展させていくため、定住人口の確保と交流人口の拡大が重要課題となっております。そのため、今年度から10カ年にわたる第4次新庄市振興計画まちづくり総合計画においては、定住を基本概念とする将来像と、産業、健康福祉、教育、社会基盤、環境分野の5本の基本目標の柱、そしてそれを支える土台としての協働によるまちづくりを掲げ、各分野の政策、施策事業を推進することとしております。

その中でも雇用・交流拡大、安全・安心充実、子育て・人づくりの三つの重点プロジェクトに取り組み、将来像の実現、定住できるまちづくりに向けて推進してまいります。

具体的には、戦略的企業誘致、農商工連携による農業の6次産業化、観光ビジネス開発、地域に根ざす物づくり産業の振興などにより雇用と交流を創出し、地域経済に活力を生み出すことが第一と考えております。さらに健康増進、疾病予防の充実、高齢者支援、地域支援、克雪対策などにより暮らしの安全・安心を高め、生活環境の向上を図るとともに、子育て環境の整備、心の教育の充実、小・中一貫教育の推進、地域リーダーの育成などにより将来を担う人材の基礎を進めてまいります。

これらの施策を重点的に推進し、平成32年における目標人口を国の推計を2,000人上回る3万7,000人とし、人口減少を極力抑制しながら活力あるまちづくりを進めてまいります。

自殺者対策についてであります。新庄市の現状といたしましては、本市では自殺による死亡率が若干県平均を下回っておりますが、それでも平成21年度で10人の自殺者がおります。また、自殺者の傾向として、男性は30代から50代の働き盛り、女性は65歳以上の高齢者が多くなっている傾向があります。

その予防対策は重要な課題となっております。予防対策といたしましては保健師による保健センターでの相談や訪問相談を随時行っておりますし、全般的なメンタルに関する相談として精神科医や臨床心理士による心の相談会を月1回実施しております。

相談内容はアルコール依存、統合失調症、出産後のうつや青・壮年期の引きこもりなど多様で、年々増加し複雑化する傾向にあり、相談者も当事者や家族、関係機関など多岐にわたっております。これらに対応するため、関係機関との連携や担当者の研修にも努めております。

また男性の自殺者に働き盛りの年代が多く、自殺の大きな要因として経済や家庭問題があることから、司法書士による多重債務相談を平日の夜間に月1回実施しております。

さらに、女性の自殺者に高齢者が多いことから、老人クラブや出前講座で高齢者の閉じこもりをメインとした講話や民生委員の研修の際に、うつと自殺予防などをテーマとした講話などさまざまな機会を通じて啓発に取り組んでおります。

本年度、これらの取り組みに加えて市民に対し自殺の現状を知り自殺問題への理解を深めてもらうことを目的として、作家であり真言宗僧侶でもある家田荘子氏を講師に迎え9月10日に市民プラザで自殺予防講演会を開催いたしました。会場には満席となるおよそ250名の参加者があり、自殺問題への関心の高さがうかがえます。

参加者のアンケートでは生きることの大切さを改めて認識した、他人への思いやりを持つと思った、声がけなど小さなことから始めたいなど自殺者を出さないように前向きに取り組んでいきたいという思いが多く寄せられました。今後とも市民の大切な命が自殺によって失われることのないように、これまで以上に関係機関と連携をとりながら適切かつ迅速な対応に心が

けてまいります。

最後に地震対策についてであります。新庄盆地断層帯に係る地震対策につきましては、市としての対応、対策、現状につきましては、6月定例会におきましても山口議員から質問があり、断層帯の長期評価の改定概要と市の被害想定の見直し検討、対策概要について御答弁したところでありますが、新庄盆地断層帯につきましては、これまで新庄盆地断層帯として一くくりとされていた断層帯の西側に位置する断層が新たな詳細な評価の対象となる基準に近い断層として認定され、断層帯西部として評価されたことによるもので、この結果、今後、30年以内の地震発生確率が、東部で5%以下、西部で0.6%に改定され、発生確率では最大値をとった場合、国内の主な活断層の中で東部は高いグループ、確率最大値3%以上に、西部はやや高いグループ、確率最大値0.1%から3%に属することになりました。ちなみに山形盆地断層帯、庄内平野東縁断層帯も発生確率では高いグループに属していることが公表されました。

御質問の地震対策についての市としての対応、対策、現状についてでございますが、新庄盆地断層帯の長期評価の改定による地震の規模については、従前の評価と大きな差異はなく、このたび、山形県地域防災計画の見直しに関する当面の対応として見直しに関する基本的考え方が示され、内陸部型地震の想定地震規模等は変更しないとしております。しかしながら、御指摘のとおり、本市の北東部から南西部に中小河川が流れ、しかも東部地域には農業用ため池が散在していることから、新庄盆地断層帯東部を震源とする地震とこれに伴うため池の決壊を想定した場合の被害の拡大が懸念されるところであります。

こうしたことから、既に平成20年度に市内4地区の洪水ハザードマップを作成して全戸配布しておりますが、現在、防災計画の見直し検討

に当たっており、地震、洪水、豪雪など複数の災害素因に基づく被害想定と各対策の見直しの検討を行っているところであります。

また、地震に関する防災対策として自主防災組織の育成強化の推進、小・中学校を優先とした市有施設の耐震改修の実施、災害弱者の安全確保対策として平成23年3月に作成しました災害時要援護者避難支援プランの全体計画に基づき、本年度は個別避難支援プランの作成を予定しているなど防災対策の充実強化に努めているところであります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) 御答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

市債残高金額については、100億円未満でよろしいわけですね。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 御質問の適正な市債残高でございますけれども、標準財政規模ということで22年度で見れば98億円くらいということになるかと思えます。とりあえず100億円を切る方向で財政再建プランにのっとなってこれから財政運営をしていきたいと思っております。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございました。次に、財政計数についてお伺いしますけれども、複式簿記を導入していないので一般会計、特別会計の連結決算がしていないので歳入歳出のバランスの見方が不明確なんですけれども、なお、國分副市長が財政課長のときに複式簿記導入を提案させていただいたんですけれども、当時、國分財政課長は全然考えていないという答弁をいただき、そのとき、武田教育

長は総務課長でしたけれども、武田総務課長は山口さん、3年早いと答弁いただいたんですけれどもあれから10年ぐらいたつんですよね。あの時点で導入を真剣に検討していただければと残念に思っています。バランスシートは作成いただきましたけれども公表されるのが遅いんですよね。したがって、國分副市長も複式簿記導入に対して積極的に考えていただきたいと思えますけれども、副市長、どうですか。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

沼澤恵一議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 まず、財務諸表の公表を行っております。それに対する議員の御評価をいただきたいというふうに思います。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） いや、副市長、連結決算、複式簿記導入をお願いしたいんですよ、複式簿記導入。そうすると、一般会計も特別会計も連結決算ができるわけですよ。そうすると、今、単式簿記でやっていますから前期繰り越し、後期繰り越しというのが全然ないんですよ。その年度年度で足らなきゃ借りてきて歳入歳出合わせると、単年度方式なんですよ。それだとやっぱり全体のあれがわからないんですよ。それで10年前に複式簿記を導入していただきたいと言ったんですね、武田教育長、あのとき。だめだ、笑ってばかりだった。ですから、その10年前にお話ししたので、複式簿記導入に対して積極的にお願いしたいということを申し上げたんですよ。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 複式簿記導入ということでの質問でございますけれども、昨年度というか、ことしの3月に複式簿記を導入して議会に報告しているはずですけども。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 導入しているわけですか。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 昨年度ですけども、総務省のモデルを利用して作成しております。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 いわゆる地方自治法では、まさしく山口議員おっしゃるとおり、いわゆる単式簿記といいますか、通称官庁会計と呼ばれている会計で行っております。ただ、総務省からの指導に基づきまして、いわゆる山口議員おっしゃるような、総合的に見られるような形での連結決算を行った財務諸表という形で新庄市の財政状況をあらわしているということでございます。ですから、日々の流れとしては当然、国の法律で決まっている単式簿記を行っていますが、決算の出た数値としては、いわゆる複式簿記を導入した総合的な財務諸表という形で公表をさせていただいているということでございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） ああ、そうですか。ちょっと見方があれかな、正確に見ていなかったんですかね、複式簿記に提出されているあれを、そうですか。

複式簿記で出ていればいいんですけども、あとバランスシートも何回も質問させていただいて、せっかく作成いただいたんですけどもなかなか公表するのが遅いんですけども、あれはどういうあれなんですかね、バランスシート、つくっていただいたんですけどもなかなか公表するのが遅いんですよ。そんなに遅いと余り効果ないと思うんですよ。やっぱりつくっていただいたら早くぱっと出していただいた

らと思うんですけども。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 財政課としてもなるべく早く公表したいと思っておりますけれども、このたび、決算が出ましてそれからの作業になりますので、今年中をめどにしておりますけれどもずれる可能性もございますので、そこら辺は御理解いただきたいと思えます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） そうしますと、今、バランスシート、公表しているのはいつの分ですか、我々がいただいているのは。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 今公表しておりますのは21年度決算に係る指標でございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 公表していただくのは22年度ということですか。22年度ね、22年度はいつごろなるんですか、公表されるのは。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 先ほど述べましたけれども、このたび決算が確定します。それを受けまして今作業を進めて、年末を予定しておりますけれども仕事の都合上、おくれる可能性もありますのでいつまでというふうなことは断言できない状況です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） そうですね。余り遅いんだったらちょっと……、なるべくできたものは早く公表していただいたほうが効果あると思うんですね。なるべく早くしていただきたいと思えます。

それでは、ふるさと納税の件なんですけれども、これは企業はだめなんですかね、企業からの納税は。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 ふるさと納税制度について企業、法人からということでございますが、もともとふるさと納税制度は個人の所得税関係の公示もございます。そういった面で法人がそのようになるのかということとはちょっと別なかなというふうに考えます。もしふるさと納税制度ということではなくて、一般の寄附として受けていただければ、それはそれで十分対応可能でございますので、そのようなこともあれば考えてまいりたいと思えます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） ああ、そうですね。わかりました。そうしますと、例えばヤマザワさんなんかは、一応寄附ということでお願いに行けば、それは可能なわけですか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 このまちづくり応援のための寄附制度、これを利用するわけではなくて、一般の寄附であれば、どなたでもということになりますけれども、そう申し上げているわけで、まちづくり応援寄附金、これについては、やはり所得税、個人の税控除の関係もございまして一般的には自然人による寄附であろうというふうに考えております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） はい、わかりました。

次に、商店街の活性化対策なんですけれども、これは例えば知事とか国会議員とか、そういう方々にもお願いして何とか力添えをいただくというようなあれはできないんですかね。

あと、山尾市長の政治力を発揮していただいて何とか商店街を活性化させないと、何か選挙のたびに商店を回って歩くと、シャッターがだんだんふえていくような感じがするので大変心配しているんですけれども、何かやっぱり潜在する問題点みたいなのはありますか、どうしてもだめだというか、商店街、うまくいかないとかあったら教えていただけますか。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 中心商店街の活性化、本当に地域挙げての課題でもありますし、昨日、市長が申し上げたと思いますけれども、街の方々は郊外店、バイパス店に大型に関しましては車で行くと。町なかは歩いて楽しみながら行くと。これは2年前の買い物動向調査というのがありますけれども、商店街利用の交通手段ということでは、新庄市が歩いていく、自転車で行く、24.2%と県下一高いんですね。ですから、そういった意味合いも含めて街の中にぎやかさをということでは、さまざまな方々のお力をおかりするというところで進めていきたいと思っております。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) はい、わかりました。どうもありがとうございました。

あと、人口増についてなんですけれども、減少するのを抑えるんじゃなくて、今の時点から多少なりともプラスに持っていくという対策とか方法とかないんでしょうか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 我々としても1人でも多くの人口増を達成できれば、それが望ましい姿なわけでございます。ただ、日本の人口全体が減少していく中、なかなか新庄市がそうした人口増を図れるか、現実的に考えますと、第4次

振興計画の中でも社会保障人口問題研究所のほうで出している予測人口、3万5,000人、これを平成32年の人口予想でございますが、2,000人抑制しまして3万7,000人にするための計画を策定したというわけでございます。その策定した計画の内容に三つの重点プロジェクト等がございますので、当面、それに向けて全力を傾注してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) はい、わかりました。

課長のおっしゃることもわかるんですけれども、東根市の場合は、きのう、お話しありましたけれども、人口がふえているわけですね。その辺、東根市の人口増を研究して勉強して、例えば子育て支援事業は新庄市と違った形でやっているのかもわからないし、その辺をよく研究して勉強して何とか現状からプラスになるように考えていただきたいと思います。

次に、自殺者対策なんですけれども、自殺はなぜ減らないかということでもありますけれども、民生委員とか区長さんとかいろいろ相談して対策もあると思うんですけれども、この前、精神科の医師によりますと、自殺者には話し相手がいないと、だから結局死を選ぶというふうな新聞記事ありましたけれども、だから話し相手をしてあげるように福祉事務所のほうで考えてもらえませんか、どうですか。

清水幹也健康課長 議長、清水幹也。

沼澤恵一議長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 自殺者対策ということでございますけれども、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、私どもとしても対面型の相談事業を行ってございます。心の相談、それから多重債務相談とか、そういった対面型の相談を行っておりまして、そういう中で悩み事とか、そういったことを御相談受けているということ

でございます。

また、保健師も随時妊婦の方とか、あるいは産婦、そういった方々のうつというふうな、そういう傾向もある方については直接相談を受けたり、あるいは訪問して相談に乗ったりそういう対応もしてございます。また、専門家による相談の場もございますので、ぜひ私どもも昨年3月から4月にかけてクリアファイルを作成いたしましていろんな相談窓口がございますということで周知をさせていただいております。そういうことでございますので、ぜひ皆さん方におかれましても、そういった相談窓口があるということをご口コミでもいろんな方々に周知をしていただければありがたいというふうに思っております。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開します。

佐藤悦子議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤悦子君。

(1番佐藤悦子議員登壇)(拍手)

1 番(佐藤悦子議員) 日本共産党を代表いたしまして一般質問を申し上げます。

まず最初に、原発からのすみやかな撤退と自然エネルギーの本格的な導入について質問いたします。

福島原発事故は、原発と人間社会が共存できるのかという大問題をつきつけました。第1に、原発事故には、ほかの事故には見られない異質の危険があるということです。一たび重大事故

が発生し、放射性物質が外部に放出されると、もはやそれを抑える手段は存在せず、被害は空間的にどこまでも広がる危険があり、時間的にも将来にわたって続く危険があります。

このたびの福島原発事故で放出された放射性物質は、ウラン換算で広島型原爆の20倍、セシウム137は、広島型原爆の168倍という恐るべき数字が国会において報告されています。しかも、このたびの爆発による放出は全体の1%にすぎないとのこと、残り99%について今なお収束に至っておらず危険な状態が続いています。特に子供たちへの健康被害が強く懸念されます。未来を担う世代の命と健康を守るためにあらゆる手だてをとることを政府に求めていかねばなりません。

第2に、今の原発技術は、本質的に未完成で危険なものだということです。今開発されているどんな原子炉も、核エネルギーを取り出す過程で莫大な放射性物質、イコール死の灰を生み出します。そして、一たん死の灰がつくられたら人類はコントロールする手段を持っておりません。無毒にする方法は持っていません。この死の灰をどんな事態になっても原子炉の内部に安全に閉じ込める手段を人類は手に入れていません。死の灰の危険がなくなるまでただ時を待つしかない、その時間は100万年だと言われております。途方もない時間、死の灰を閉じ込めておく保証がどこにあるのでしょうか。一体だれの責任でそれをやるのでしょうか。

ここに原発の持つ危険性の本質があります。安全な原発などはありません。その危険をなくすにはただ一つ、原発をやめるしかありません。日本に立地している原発で大地震や大津波に見舞われる危険性がないと断言できる原発は一つもありません。

ところで、政府は、原発事故の異質の危険性について知らなかったのか、実は知っていながら隠してきました。1960年、茨城県東海村で50

万キロワットの原発が重大事故を出した際に被害推定を行っていました。数百人の死者、数千人の放射能障害者、400万人の放射能被害による要観察者、損害額は当時の日本の国家予算の2倍以上の3兆7,300億円に上るといふ被害推定を行っていたのです。余りにも衝撃的な被害推定におののき、政府は肝心の被害推定については国民に隠し続けてきました。原発事故の恐るべき危険を知らながら国民に隠し、原発は安全だという安全神話を垂れ流し、54基もの原発を押しつけた歴代の政権の罪は余りにも深いのではないのでしょうか。

原子力発電を続けることの余りに巨大な危険を考えるならば、原発ゼロ、つまり原発のできるだけ速やかな撤退を決断し、実行に移すこと。並行して自然エネルギー、再生可能エネルギーの本格的な普及に全力で取り組むことを政府に迫るべきではないのでしょうか。

我が党は、5年から10年の間に消費電力を10%程度削減し、自然エネルギーによる電力を2.5倍に引き上げることで原発による発電量をカバーすることができることを示し、国が撤退という決断をしてこそ、自然エネルギーの本格的導入が進められることを訴えております。市長の見解を伺います。

新庄市としても自然エネルギーの本格的導入と低エネルギー社会に向けて取り組み、新しい仕事と雇用をつくる取り組みを行ってはどうでしょうか。

岩手県葛巻町が自然エネルギーの取り組みで風も太陽も水力も木質チップも牛の糞尿も使って発電を行っています。町のエネルギー自給率160%を達成しています。

また、市で購入した検査器を使って土壌の放射能測定をきめ細かに行ってはどうでしょうか。市内にホットスポットがないとは言えません。学校や保育施設、公園など調べて市民にお知らせしていただきたいと思います。米沢市は816

カ所、地上6センチも調べております。結果も公表するとのことでした。

また、安全・安心な農産物の提供のために生産者が行う放射能測定に南陽市、川西町のように補助を行ってはどうでしょうか。産地直送などを行っていて生産者が独自で安全性を確かめたいという場合、村山市でも9月補正で1検体当たり上限1万円の補助を行うことを決めたとのことでした。農家の生産意欲の低下を防ぎ消費者の不安を取り除き、風評被害の防止のために新庄市としてどう考えておられるのでしょうか。

2番目に子育て支援について伺います。

子供の医療費無料化の拡大を行ってはどうでしょうか。郡内を調べたところ、小学校6年までが2町村、中学校3年までが5町村実施しています。ほか県内を見ても医療費の無料化拡大を行っている市は広がっております。

また次に、泉田桜通りの旧矢作家の植栽を移動させ歩道を確保して小・中学生の通学路として除雪できるようにしてはどうでしょうか。歩道除雪の機械が歩道の狭さのために今、入れません。小・中学生は狭い車道を歩いています。これは冬のことですけれども、泉田の名所の桜を守ることを願いつつ、子供たちの安全確保のために提案いたします。

次に、乳幼児保育所では手厚い保育が行われ保護者の評判のいい保育所になっています。それが今年度で廃止という計画になってきております。ところで、果たして南部保育所や新庄保育園にその手厚い保育が引き継がれるのか、非常に心配です。具体的に、イとして一時保育も含めて定員60人、通告書の増という言葉が入っていますがこれは間違いでした。おわびして「増」はカットさせていただきます。定員60人。ロとして市直営の職員による手づくり給食、ハとしてあの人数に対するあの広さの園庭とトマトやサツマイモ取り体験ができる畑、それからニとして子供の体に優しい木造の壁と床、ホと

して非正規職員の雇用の継続などが保障されることが必要だと思います。どう考えて実行されるのか、お考えをお聞きします。

また、学童保育を小学校6年生まで広げ子育て支援の充実を行ってはどうかということです。子供が人とかかわって遊ぶ経験が少なくなっています。スポーツ少年団か習い事以外家でテレビかテレビゲームかという状態です。働かねばならない親がふえる中で学童保育の充実をという願いは切実だと思います。小学校6年まで入れるようにすることで兄弟の少ない子供たちに異年齢集団を生かした遊びや生活を体験させることになり、また低学年への高学年の指導という経験も学童保育の中でやれるということを経験者、学童保育の先生からお聞きしております。

3番目に医療について質問いたします。

6月議会で高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に助成をという請願が全会一致で採択されました。そして、政府関係機関に意見書を提出することができました。市独自でも助成を行っているところが多くなっています。先ほど村山市のことで70歳以上8,000円の負担が2分の1助成を市で実施しているとのこと。市全体の予防によって医療が少しでも削減になるのではないのでしょうか。どう考えておられるのでしょうか。

また、国保の広域化についてです。自治体の一般財源が支出できなくなるのではないのでしょうか。国保の広域化は国保税の大幅値上げとなることは必至です。これ以上の国保税の値上げは収入の減っている市民にとって限界を超えるものではないのでしょうか。広域化はやめて当面一般財源の繰り入れなどで税の引き下げを行い市民の暮らしを守るべきではないのでしょうか。

また、医療費一部負担の軽減策について議会で何度も質問してまいりましたが、考えているというようなことで続いてまいりましたが、現在どう考えておられるかお聞きいたします。

4番目に、高齢者が安心して暮らせる介護保

険制度をとということで質問いたします。

このたびの介護保険法の改正で来年の4月からの市町村の役割がこれまで以上に重大になってまいりました。総合事業の実施ということが出ましたが、これを決めるのもサービスの内容を決めるのも市町村になりました。要支援者のサービス削減になってはならないと思いますが、どうお考えでしょうか。

介護保険非該当とされた方への生活支援、権利擁護こそ、充実させるべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、低所得者の負担軽減が必要ではないのでしょうか。年金10万円余り、介護度4、自宅でひとり暮らしという方がおられました。介護に払う金額、週3回、デイ・サービスに行つてヘルパーも利用してということで3万円を超える金額を払っているということでした。食事代などが別途負担ということになったこともあったようです。そのほか家にいるために水光熱費、税支払いなどで毎月年金10万円余りでも赤字です。少ない年金、上がり続ける保険料の中で自宅介護の利用料が心配で介護保険の利用を制限する人が少なくありません。そういう意味で利用料の負担軽減策を考える必要があるのではないのでしょうか。

また、介護労働者の処遇の改善が必要ではないのでしょうか。民主党の介護保険労働者の処遇改善のために補助が行われましたが、今年度で切れるとのこと。今でも低い介護労働者の処遇を改善し、安心して暮らせる介護制度をつくるためにも考えていく必要があると思うんですが、どうでしょうか。市独自でできないことについては、関係機関に強く強く改善を求める運動を進めなければならないと思いますが、どうでしょうか。

以上、壇上から質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

まさしく3月11日の東日本大震災の影響による福島第一原発の事故というものは、日本全体に多くの教訓を残したというふうに私も思っております。多くの方々が避難をし、また新庄市にも70数名の方が避難してきている実態、帰りたくても帰れないという状況をかいま見ますと、ただ収束を願うわけではありますが、この事故によりその放射性物質に関しても大変甚大な被害をこうむる地域が出てきていること、大変憂慮すべきだなというふうに思っております。

まさしく、きのうの質問にもお答えいたしました。脱原発というのは国民総意の大きな流れであるというふうに考えております。それにかわる代替エネルギーの研究もこれから大いにされ、脱原発への方向に向かうというふうに私も思っているところであります。原発に頼らないより安全で安定した電力が供給されることを望み、また今後とも要望してまいりたいと考えております。

原子力にかわるエネルギーとして自然エネルギーの導入が注目を浴びております。昨年までも市として太陽光パネルの設置など小水力発電などの取り組みの実証実験をさせていただきましたが、自然エネルギーを活用するには相当な諸条件が大変必要だと。日照、水量、その他周辺環境、大きく影響してくるということが考えられます。自然エネルギーの調整はまだ緒に付いたばかりですので、一つ一つ確実な形で進めていくには、そうしたことの実証、また他での実績など見ながら進めていくことも大切なことだというふうに思っております。

8月には再生可能エネルギーの特別措置法が成立し、電気事業者への自然エネルギー発電の買い取りが義務づけられたことになりました。

今後、太陽光や風力などによる発電が普及するものと思われます。自然エネルギーに関する産業について大きな可能性を秘めておりますので、国、県の動向を注視しながら有利な制度を活用した検討を進めてまいりたいと思っております。

私の近くの家でも民家ですが太陽光パネル25枚を早速取りつけている事例がございました。関心の高さを示すものだというふうに思っております。そうした意味で今後、こうした自然エネルギーを使った形での仕事の創出、あるいは雇用の拡大につながっていくような政策も考え出さなければならないと思っております。

原発による放射能汚染に対する調査ということで土壌の放射能汚染の調査を細かく行ってはどうかということではありますが、本市所有の測定器では放射性物質の測定調査が土壌の調査はできないということを御理解賜りたい。県と連動しながら現在進めているところであります。

最近になりまして各地で当時のセシウムの分布状況、あるいは現在の各地域の分布状況、飛行機やヘリコプターで調査しながら各地をきめ細かくされていると。その中で統計が提示開示されている、そのところはスポットが高くなっている土壌、おかげさまで山形県は白地である。県境一部、非常に不安なところがあるというところについては、県境の市町村が県との協力の中できめ細かな測定をしているところですが、それ以外の白地のところは今回の稲の検査等も含めながらすべて不検知であるという状況になっているところであります。ということで、市として土壌の検査、今のところ、やるという予定はないことを御理解賜りたいと思います。

また、あと農産物のための生産者が行う放射性物質に補助を行ってはどうかということではありますが、山形県では9月末まで第17期までの農産物検査が実施されております。これまでの

県衛生研究所が実施している放射性物質検査において、最上地域の多くの農産物について不検出、土壌についても暫定規制値を超える放射性物質は検出されていない状況にあります。県内の検査機関は3機関ありますが、山形県が行う農産物検査、牛肉の出荷前全頭検査、家畜飼料用稲わらなどの検査、主食である米の予備調査、本調査、ブランド推進調査と多岐多数にわたっており各検査機関でも県の検査を最優先に行っている関係上、現在のところ、個人や生産者グループが調査をお願いしても対応が難しい状況であると伺っております。

議員御質問のとおり、南陽市、川西町では検査費用の2分の1以内の額を助成すると伺っておりますが、市が独自に調査費用に対して助成して検査、検体数を増加させることは、県が実施している検査に支障を来すおそれもあることから、現在のところ、県の検査を最優先し、検査費用も少額なことから助成措置を講じるには至らないものと判断しておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、子育て支援の御質問についてですが、初めに山形県の乳幼児医療制度は、乳幼児の健全な発育の支援、子育てをしている御家庭の経済的負担の軽減を目的に昭和48年に始まっております。現在は子育て支援医療給付制度と名称が変更され、乳幼児に加え小学生の入院も対象とした自己負担の軽減を図っております。

内容といたしましては、外来、調剤及び入院した場合の自己負担に対し、所得税非課税世帯では自己負担がなく、課税世帯では一部負担があるといった違いはありますが、県と市町村の折半による助成を受けられます。ただ、入院時食事代は課税、非課税にかかわらず助成の対象から外れております。

本市におきましては、現在、県の制度に即して実施しておりますが、他の市町村においては県の制度に加え独自の上乗せ、助成を行って

るところもございます。ただ、市町村により助成内容に当然違いがあり、住民にもわかりにくさと不公平感が生じており、また、医療窓口での事務の煩雑化も問題となっております。このため、県市長会などを通じて県に対しては乳幼児医療給付事業の充実、また国に対しても乳幼児医療費助成制度の創設をこれまで要望してきたところでございますが、今後とも福祉医療制度の趣旨を基本としてとらえ、本制度の拡充について全国的な一律に行われる状況が望ましいというふうに思っておりますので、そうした点で引き続き要望してまいりたいというふうに思っております。

次に、桜通り旧矢作家の植栽を移動させて歩道を確保し、小・中学生の冬の通学路として除雪できるようにしてという御提案であります。泉田桜通りの歩道除雪については、議員も御承知のように、この道路、春にはきれいな桜が咲きほこり市内でも名所の一つに数えられます。しかしながら、冬期間は桜の枝の張り出しにより歩道用除雪機械が入れないため、機械により排雪し、歩道を確保している状況であります。矢作家の敷地を活用し、あの植栽を外せということは、矢作家のほうからいえばとんでもないということになるわけで、桜や柏の巨木を初め、その他の植栽、旧矢作家も含めた全体的な景観など状況に合わせて県と調整しながら別の手法において子供の通学路の確保を図るということは今検討しておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

子育て支援の乳幼児保育所が行ってきた保育内容が南部保育所、新庄保育園へ引き継げるかと。乳幼児保育所につきましては、来年度から南部保育所と新庄保育園に引き継ぐということを再三申し上げてきたところでありますが、当然、保育内容も引き継ぐことになるわけであり、乳幼児保育所の定員60人のうち、乳幼児の保育定員50人、一時保育の受け入れ枠を10人

としています。昭和45年に現在地に建設開設されてから40年の間、主に3歳未満児の乳幼児の保育を担ってきました。開設当時は市内の認可保育所が3歳未満児の保育を実施していなかったことから、乳幼児専門の保育所として開設されたという経緯があります。その後、働く女性の増加に伴い他の保育所にも一定程度の乳幼児預かり環境が整備されました。同時に、産休明けすぐに働く母親のため、月齢2カ月から乳児を預かるなど柔軟なニーズにこたえる施設として10カ所ほどの認可外保育施設が開設され、現在に至っております。

このように乳幼児の預かり施設は社会情勢の変化とともに変遷してまいりました。今の乳幼児保育所もいろいろな課題を抱えることになりました。3歳未満児を特定して預かる保育所であることから、兄弟が分かれて認可保育所に入所になるケースが発生してしまう問題であります。また、車での送り迎えに非常に不便な立地条件にあること、そして施設の老朽化を耐震対策も含めて対応しなければならぬ時期に至っているところでもあります。これらのことから、乳幼児保育所は新築や改修という方向性をとらず閉所するという計画で対応を実施することにいたしました。

23年度中に南部保育所と新庄保育園の3歳未満児の保育室の増設を行い、それぞれの3歳未満児保育の受け入れ人数を最大で25人ずつ増員を図る予定であります。23年度に入り南部保育所と新庄保育園において保育室増設に向けた改修計画を進めており、11月中にはどちらも着工開始となり、年度内には完成する予定であります。

いずれにいたしましても、子供が最良の保育を受けられるように保育環境を整えていくことが計画の基本となっておりますので、保育士の配置、室内の環境整備及び給食につきましては、

現在の状況以下になるということはありません。市立乳幼児保育所がこれまで行ってききめ細かな保育、温かみのある保育環境はしっかりと引き継いでいかなければなりません。その上で改良すべき点が発生した場合は改善していくことになります。南部保育所の屋外遊戯場について保育室の増設により狭くなりますが、これまでの駐車スペースを遊び場にするほか、近隣の公園等を活用するなどして対応してまいりたいと考えております。

現在、乳幼児保育所は正規職員のほかに嘱託保育士などの非常勤職員の雇用によって保育が実施されております。嘱託日々雇用職員の雇用については、各保育所での雇用ではなく市立保育所全体数での雇用となります。また、雇用人数については、毎年の入所児童数や特別の配慮が必要な児童数により毎年変動いたします。雇用決定する際は翌年度の雇用希望をお聞きし、勤務評定及び面接により決定しております。配置される保育所は採用後に全体調整を図りながら決定するものであります。

なお、現場の職員に対しても不安を与えないよう内容の説明を行ったところであります。何とぞ御了承のほどをお願いいたします。

次に、学童保育の小学校6年生までの拡充ということですが、現在、市が社会福祉協議会に委託した形態で運営している三つの学童保育所において、対象児童は小学校3年生までとしております。市内には幼稚園や認証保育所が実施している民間運営の放課後児童クラブで市が助成を実施している放課後児童クラブが六つあります。これらの民間運営の放課後児童クラブにおいては、保護者のニーズに対応して6年生ぐらいまでの児童の預かり保育も実施されています。

一方、市立学童保育所は、現在、利用児童数の増加により施設の分割といった施設自体の再整備の問題を抱えております。4年生以上の児

童への拡大をするためにはその需要数を見込んだ上で分割を計画し、それに対応させるために施設整備を実施する必要があります。現在の三つの学童保育所についても分割のため検討している段階であります。市街地においては、民間の放課後児童クラブの規模の拡大をも期待するところであり、預かる学年の拡大の検討も含め現在の既存の学童保育所及び放課後児童クラブを総体的に見た子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、疾病予防につきましては、市民の健康を守るための最重要課題であり、御指摘のとおり、医療費の抑制にもつながると考えております。今後、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。特に肺炎につきましては、ここ数年、死亡原因の第4位となっております予防の必要性を痛感しております。

まちづくり総合計画においても重点プロジェクトの一つである安全・安心プロジェクトを推進する事業として、市民の健康を守るために予防接種の充実を図ることとしており、本年度は市の主要事業として子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌の予防接種費用の全額公費助成を実施しているところであります。

6月議会におきまして小野議員を紹介者として山形県保険医協会から請願のありました23価肺炎球菌ワクチンへの公費助成についての請願につきましては採択されておりますが、請願事項として高齢者の肺炎球菌ワクチンによる肺炎を予防するため、23価肺炎球菌ワクチン接種に公費助成を実施すること、肺炎球菌ワクチン接種を予防接種法の定期接種に位置づけ公費助成を実施するよう国に対して意見書を提出することの2点がございました。

1点目の公費助成につきましては、既に県内の多くの市町村で実施しておりますので本市としてもこれまで検討してまいりましたが、優先順位の観点から実施を見送らざるを得ませんで

した。今後も早期実施に向け努力してまいりたいと考えております。

2点目の定期接種化につきましては、現在、国の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会で鋭意審議されておりますが、その動向を注視しながら今後、さまざまな機会を通じて国に要望してまいりたいと考えております。

国保の広域化についての御質問かと思いますが、今、県単位で国民健康保険広域化は平成22年度より作業部会を設置し、具体的に検討作業を進めてきましたが、9月20日に山形県市町村国民健康保険広域化等支援方針が策定され、平成29年度を目標に県単位での広域化を目指しております。

この広域化の必要性は国民健康保険制度において1人当たりの医療費が比較的高い50歳代以上の年齢層が多く、さらに高齢化が進展すると見込まれており一層の医療費上昇が予想されます。また、小規模保険者は財政運営が医療費の短期的な変動に左右され不安定になりやすいといった状況となっております。さらに市町村間の保険税の格差は約1.7倍となっており、同じ医療を受けているにもかかわらず、被保険者間に不公平感が生じるといった問題を抱えております。

以上のとおり、医療費の上昇、小規模市町村の保険財政の不安定化、保険料の市町村格差といった状況に加えて無職者、非正規被用者が加入者の4分の3程度を占め、かつ若年層が減少、高齢者が増加傾向となっているなど構造的な問題により財政運営が非常に困難な状況となっております。これらの諸問題に対処するには市町村国保の県単位化は避けられないものと考えております。

また、広域化後の国保税については、県単位保険者が標準税率を設定することになりますが、算定方法は現在、国で検討中であります。さらに国では国保の構造的な問題に対処すべく、主

に低所得者対策として保険料の軽減拡充や保険者への財政支援の強化などについて検討を重ねております。したがって、国保税負担に係る現段階の国の試算では、所得に占める税負担率が4人家族の標準世帯で15%台から12%台に引き下がると見込んでおり、少なくとも現制度より改善される方向にあることは確実と思われるので、今後の動向に期待しているところであります。

なお、国保税の引き下げの件でございますが、現在、当市の国保財政は非常に厳しい状況であり、国民健康保険給付基金の残高は平成23年度でほぼなくなることが確実でございます。そのため、来年度に向けて歳入確保のため税率改正を検討せざるを得ない状況となっておりますことも御理解賜りたいと思います。

次に、医療費一部負担の軽減策についてという御質問ですが、現在、当市におきましては、市国民健康保険条例施行規則第31条に一部負担金の減免、免除または徴収猶予に関する規定を設けております。住民の方々が災害などで重大な損害を受けた場合には申請により判断することとしております。

県内各市の状況につきましては、昨年9月に国の減免基準が明確化されたのを受け一部負担金の減免に係る要綱を定めたところが幾つかございます。内容といたしましては、災害などの特別な理由により生活が一時的に苦しくなり医療費の支払いが困難となった世帯の被保険者が入院したとき、医療機関の窓口での一部負担金の支払いを減免、または一定期間支払いを猶予する制度となっております。

なお、国の基準といたしましては、入院が対象で収入が激減し、生活保護基準以下かつ預貯金が同3カ月以下、減免期間は3カ月となっております。今後、当市といたしましては、平成25年度末の国民健康保険制度の75歳以上の県単位広域化を見据えながら県レベルの制度運用が

スムーズに図られるよう他市の内容と余り差異のない国の基準をベースにした要綱を制定したいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

高齢者が安心して暮らせる介護制度をという御質問ですが、介護予防日常生活支援総合事業、以下総合事業となりますが、については、今回の介護保険法の改正により24年度より導入することができるようになった事業であります。対象者としては、介護保険上で要支援と非該当を行き来するような高齢者などであり、非該当になっても切れ目のないサービスを提供できるようにしたものです。例えば要支援の認定を受けていてデイ・サービスを利用していた方が非該当となった場合、介護保険での指定事業者からのサービスは受けられなくなりますが、そうした場合でも総合事業での対象者とすれば、切れ目なく同一事業所からのサービスが受給できることとなります。その点では利用者には利点がありますが、そのサービスが地域支援事業であり、介護給付費の3%以内にとどめる要件などがあり、実施するかについては今後の第5期介護保険計画に係る委員会等で審議していきたいと思っております。

総合事業については、国は基本的事項については今後示すということで、具体的な内容はまだ示されておられません。また、総合事業については選択制ですので従来からの運用のまま行ってもよいこととされておりますし、第5期介護保険計画実施年度、平成24年度から26年度途中から導入してもよいこととされておりますので、今後の経緯を見きわめながら総合事業が従来型で進めるかを審議したいと思っております。

介護保険非該当の方への支援ですが、介護予備軍として2次予防対象事業を行っており、各種介護予防事業を展開しているところであります。今後、介護状態にならないことは、その方にとっても幸せなことですし、重点的に推進し

ていきたいと思えます。

次に、抵所得者への負担軽減策についてですが、利用者減免を申請した社会福祉法人が運営する在宅サービス及び老健施設において実施しております。軽減の対象者は市民税世帯非課税であって、年間収入が、単身世帯の場合84万円以下、預貯金等の額が350万円以下などの要件がありますが、認定された場合、利用負担割合は1割負担の4分の3となります。また、高額介護サービス制度により所得ごとの上限額を超えた利用者負担については還付されるほか、21年度から介護保険と医療保険の自己負担が一定の負担限度額を超えた場合の高額医療合算介護サービス制度が開始され、所得によって介護に係る利用料と医療費との上限が設定され、該当者には還付されることとなりました。

なお、特に施設入所の場合、利用料を支払うことにより生活保護基準を下回ることが判明した場合は、生活保護とならないように減額措置を行うこととなっております。そうした点でも低所得者に対する配慮はなされていると考えております。

3番目の介護労働者の処遇改善についてですが、国においては、平成21年度からの介護報酬改定に伴い、介護職員の賃上げを行うように介護職員処遇改善交付金を各都道府県基金に創設交付し、国保連を通じ処遇改善を行った事業者には賃上げ相当分を交付したところであります。それにより、全国的に1人当たり約2%の賃上げが実施したところであります。国においても、今後の介護人材の確保と処遇改善について社会保障審議会介護保険部会でも議論されているところで、介護人災の確保の点では事業者による労働環境整備の取り組みとして新たに労働基準法に違反した事業者への指定拒否などについて明らかにしておりますが、介護職員の賃金を中心とした処遇改善については、介護報酬の引き上げと密接な関係にあり、介護給付費及び介護

保険料の上昇の要因となるため、まだ具体的な支援策は出されておられません。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 原発についてなんですけれども、市長として市長会などそのほかの機関を通じて脱原発を目指すべきだと、再生可能エネルギーに国として切りかえるようにしていただくように言っていたかと思いますが、どうでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 6月議会の折にも答弁したかと思いますが、脱原発ということは国民の総意で私の願いでもあります。ただし、脱原発にかかわる代替エネルギーには相当の時間がかかるのではないかなというふうに思っているところであります。脱原発を訴えてまいりたいと思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 脱原発を訴えていくということで本当にありがたいと思えます。直ちにというふうに私は言っていたかと思いますが、

というのは、今、野田総理のお話を聞いていると、脱原発のように聞こえながらだんだん突っ込んでいきますと、結局続けるという、今のは何とか安全性を確かめながら続けるという言い方になっていって、よくよく聞いて総合してみると、あと40年ぐらいまだ原発を続けるという中身のようなんです。

これでは私、日本人の命というか、子供の未来を暗くするなと思えます。今でもかなり暗くしている私たちの責任があるわけですが、そういう意味では直ちにという気持ちで最大限のスピードアップでやめさせていくためにも自然エ

エネルギーの資源量が環境省の調べでも原発54基分の40倍もあると、潜在力としてあると、再生可能エネルギーの潜在的導入可能量というのが発表されていますが、これが40倍、原発は実際は54基動いていなくて18基だとか19基だとか言われていて、いろいろ問題もあってなかなか全部は動かさないぐらいのものなのに、その54基の40倍の潜在的な電気を発電する力があるんだというふうに環境省が言っているわけだし、これを本当に進めていくためには補助金をそちらに国として強く回すというか、そういうことが国として必要だと思うんです。それがなければ、なかなか爆発的に自然エネルギーに転換することは全体的にはかなり難しい、個人の資産を頼っていたんではお金のほんのわずかな人しかできないわけでありまして、いろんな人が気軽にやれるようにしていくことが自然エネルギーを爆発的にふやす力になっていくということで、直ちにやめていただきたいというふうに私は言っていく必要があると思うんですが、どうですか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 野田総理のことを事例を出して、国の責任者として総体的にバランスを考えなければならぬ立場にあるのかなど。一地方の首長が即原発、原発と声を上げて責任のないような言い方をすることもできるかもしれませんが。しかし、社会全体のバランスを考える立場の総理とすれば、復興地を復興するために一番必要なのは電力だというふうに言われております。財源と電力をどういうふうに生み出すか、大変非常に悩んでいるのではないかなと思います。

また、電力が不足すると、企業が既に電力の安い韓国に移っていつていると。東レなどがまさしくそうだ。国内の工業の空洞化になると。急いでそれをやらせていいのかと。やはり地方からは雇用の場の確保という声が聞こえてくる。

それにどう対応するか、さまざまな観点から首相という立場で総合的に判断せざるを得ない立場ではないのかなというふうに思います。佐藤議員の申すこともわかりますが、そういう立場の方々はそういうトータル、全体的な復興への電源をじゃあだれがかかわってそれをつくり出すのかという具体的な、現実的な話になったときには、単なる理想論だけではいけないということも我々もしっかり肝に銘じながら、しかし、国民の総意としての脱原発へ向かうということには、地方からも声を上げていきたいというふうに思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） なぜ野田さんが進めることになってしまうのか、これは実は原発を進めることで利益を受ける共同体というのが組織されております。相当のお金が今までも何十兆円というお金がそれにつぎ込まれ、安全だ、安全だと言われてやってきたんです。その利益共同体が原発で利益を上げてきたという、それを続けたいというか、利益をとりたいという、そういう経済的なことから原発を進めるということが言われております。そういう意味では、本当に国民の安全を考えたら直ちにやめていただきたいと言うべきだと私は思います。

それから、次に南部保育所のことですが、園庭が狭いのではないかと思います。これについてどう考えているのかお願いします。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 新しく3歳未満児の部屋を増築することによって多少園庭は狭くなりますが、これまで職員が使っていたような駐車スペース、この分を園庭に活用することで何とか広さを基準以上に確保していく予定になっております。

沼澤恵一議長 ただいまから1時まで休憩いたし

ます。

午前 1 時 5 0 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開いたします。

高橋富美子議員の質問

沼澤恵一議長 次に、高橋富美子君。

(9 番高橋富美子議員登壇) (拍手)

9 番(高橋富美子議員) 公明党の高橋富美子です。どうぞよろしくお伺いいたします。

公明党には誇るべき財産があります。最大の財産は大衆とともにという立党精神と立党精神に基づいた3,000人を超える議員の団結と連携によるネットワーク力であります。公明党は地域に根を張る現場第一の地方議員に支えられた党であり、市民の苦悩を我が苦悩とし、市民の痛みを我が痛みとして行動することを行動規範としております。

本日も身近な生活者の視点で市民の皆様の声を市政に反映させるため一般質問をさせていただきます。

初めに、市民生活における暮らしの安全について3点お伺いいたします。

1点目に、生活支援緊急通報事業に関してであります。

少子高齢化に伴い、新庄市の総人口に対する65歳以上の方は平成23年4月現在、25.9%、1万163人です。そして、高齢者のひとり暮らしは896人、また高齢者のみの世帯が年々増加をしております。生活上の不安が多い中、ひとり暮らしの高齢者の方は家の中で倒れたらどうしよう、夜中にもしものことがあったらなどさまざまな不安を抱えて日々生活しておられ

ます。

新庄市においては、生活支援緊急通報やすざぎ電話があり、ひとり暮らしの老人の家庭内での事故等を防止するため、電話回線を利用し24時間体制の支援センターと結ばれており、加入者の方に大変喜ばれております。

まず初めに、現在、生活支援緊急通報に加入されている方の人数と通報された件数をお伺いいたします。直近の数字で結構です。

また、このようなサービスを全く知らない方もおり、話をしたところ、以前、夜中に転倒し、翌日まで動けず大変な思いをした。もっと早く知っていたらとのこと。まだまだ生活支援緊急通報の存在を知らない方が多くいらっしゃると思われま。身近な福祉サービスに関する利用情報の提供が強く求められている中で、生活支援緊急通報の普及拡大をどのような方法で図られているのでしょうか。また、設置台数の目標数をどのように設定されているのでしょうか、あわせてお伺いいたします。

2点目に救急医療情報キットの無料配布についてお伺いいたします。救急医療情報キットは、使用済みペットボトルを一部加工したものを再利用し、緊急連絡先やかかりつけ医療機関、服薬内容、持病などの医療情報を入れて自宅の冷蔵庫に補充しておく容器を言います。冷蔵庫は台所にあるので救急隊がを見つけやすいためです。そして、自宅の玄関と冷蔵庫のドアに救急医療情報キットのあることを示すステッカーを張りま。救急隊員が駆けつけた際にステッカーを見て救急医療情報キットの存在を知り、必要に応じて冷蔵庫をあけ救急情報を確認することができます。すばやく情報を伝えることができ、万一の場合に備えることを目的としております。安心して暮らせる地域づくりを推進するために特にひとり暮らしの高齢者の方、高齢者のみの世帯の方、障害をお持ちの方、健康に不安を抱える方に無料で配布するべきであると考えま

が、いかがでしょうか。

使用済みペットボトルはどこの家庭にもありますし、ステッカーなどの印刷費用だけで極めて安く作成できるものであります。できれば配布対象を市民の全世帯とし、希望者全員に配布したらいかがでしょうか。

兵庫県三木市などでは既に希望する市民全員にキットの無料配布を実施しているところもあります。以前、ひとり暮らしの高齢者の方が自宅で倒れ救急隊が駆けつけました。その際に近所の方に患者の緊急連絡先を尋ねられましたが、すぐには答えることができなかつたとのことです。こんなとき、救急医療情報キットがあればと強く感じたところでもあります。

また、既に実施されているところでは、キットがあるだけで安心と大好評のようです。病院、救急隊、行政などの関係機関で協議していただき、ぜひ救急医療情報キットの無料配布を実現していただけるよう強く要望いたします。

3点目に、流雪溝、側溝での歩行者安全対策についてお伺いします。

歩行者の多い中心市街地において流雪溝、側溝にふたがなかったり、大人の足が入るほどの格子状の網で覆われているだけの箇所が数多く見受けられます。雪道でお母さんとお子さんが格子状の網に落ちた方、夜道でふたのない側溝に気づかず落ちてけがをされた婦人もおります。とても危険です。歩行者の不注意と一言では済まされないのではないのでしょうか。流雪溝や側溝にふたをすることのできないさまざまな制約や問題があるかとは思いますが、歩行者安全確保第一の視点から早急に危険個所のチェックを実施していただき、早期改善を図るべきであると思っております。いかがでしょうか。お伺いいたします。

次に、公園行政に関して2点お伺いします。

1点目に、公園遊具の安全対策についてお伺いいたします。

公園には緑を提供するという側面と同時に、子供たちの成長に欠かせない遊び場としての役割があります。子供にとっての遊びは単なる遊びでなく、遊びを通してさまざまなことを学びます。子供のころ、十分に遊んでいないと社会性が身につかないとの報告もあります。私たちが小さいころは周囲の自然環境がすべて遊び場でした。車も多くなかつたりし、道路でもどこでも遊ぶことができました。また、知らない人に危害を加えられるかもしれないといった心配もなく、思いっきり遠くまで遊びに行くこともできました。地域の人も知り合いで目も届いていました。しかし、残念ながら今はそうはいきません。子供が安心して戸外で遊べる場の空間は限られています。だれもが安心して戸外で遊べる場の公園でありたいと願っています。

全国の公園遊具の4割以上が設置してから20年以上が経過しているなど老朽化が挙げられている中、公園遊具の定期点検は自治体での対応が分かれております。国土交通省が2009年1月に公表した全国調査によると、年12回以上実施している自治体が56ある一方、1年に一度も定期点検を行わなかつた自治体は214に上りました。また、全国各地の公園遊具で起きた重症、死亡事故は2002年から2010年の間に92件発生しているとのことです。公園の規模の違いはあると思いますが、事故を未然に防止するためにも地域と行政が連携しながら安全対策に取り組んでいかなければならないと思っております。

そこで、新庄市の公園遊具、ベンチ等の定期点検等はどのようになされているのでしょうか、お伺いいたします。

2点目に、街区公園の整備、管理等についてお伺いいたします。

新庄市まちづくり総合計画の中に緑豊かで潤いのある快適な生活環境づくりを進めるため、都市公園の整備と適正な管理運営、緑地の保全を図るとともに、市民の緑化意識を高揚し、協

働による公園管理や環境美化、緑化を推進しますとあります。都市緑化、災害時の避難所など多岐にわたり重要な場である街区公園の整備、管理の状況をお伺いするとともに、今後の街区公園の開設計画についてお伺いいたします。

次に、防災意識の向上について3点質問いたします。

1点目に、東日本大震災を受けて市民の防災、減災意識の向上に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

東日本大震災から間もなく7カ月になろうとしております。東日本大震災は自然災害に対する私たちの考え方を一変させました。大災害はどこか遠くにあるものではなく、今、ここにあるものであることを思い知らされました。防災意識を高めるための第一歩はこの恐怖感に対して素直であること、正直であることから始まります。地震、津波に限らず台風、集中豪雨など災害多発列島であることを改めて認識することが重要であります。その上で災害をしなやかに受けとめ被害を最小限にするための減災社会をどう築くか、自助、共助、公助の三つの視点から取り組んでいかなければなりません。

先日、防災講演会に参加した折、釜石市のお話がありました。津波災害で千数百人が死亡、行方不明になり、沿岸部の学校もすべて被災したが、小・中学生たちはほぼ全員助かったと。釜石の奇跡と呼ばれるこの成果を可能にしたのは、市を挙げて日常的に防災教育に取り組んできた備えにあったと伺いました。

6月定例議会においても、防災については私も含め数多くの質問をいたしました。その後、市民の防災、減災意識向上に向けた具体的な取り組みはどのようになされているのかお伺いいたします。

2点目に、災害防災対策に女性の視点が不可欠であることから、女性で組織する防災会議などを発足させるようなお考えはないでしょうか。

避難所生活の中で下着が干せない、衣類を着がえる場所がない、救援物資に化粧品がない、トイレが暗くて狭いなど避難所で相次いだ女性の人権にかかわるさまざまな問題は、阪神淡路大震災から16年たっても変わっていない現状だと言います。また、女性に限らず高齢者や子供、障害者の方、いわゆる災害弱者への支援が大きく出してくれたのも命に敏感な女性の視点が欠けていたのではとの声がありました。このようなことを踏まえ、女性の視点から防災対策の推進をしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

公明党では8月に女性の視点を防災対策に反映するため、公明党女性防災会議が発足いたしました。今月から第一段の取り組みとして防災行政総点検を既に開始しております。私ども女性地方議員も在住自治体の防災担当部局より防災会議や担当部局への女性の登用数、避難所の整備、運営に女性の視点を反映しているかなど聞き取り調査を実施してまいります。その際にはよろしくお伺いいたします。

3点目は住宅の耐震診断に関する件についてお伺いいたします。

新庄市では耐震診断士派遣事業により住宅の耐震診断を実施しておりますが、診断対象となる住宅数と現在までに耐震診断を受けられた住宅数、また診断後に実際に補強された方はおられますか、お伺いいたします。

また、県内他市町村の実施状況と比較して新庄市の実施状況はいかがでしょうか。平成22年度から新庄市においては無料で診断が受けられるとお聞きしておりますが、減災に向けた大変に重要な取り組みでありますので、今後の住宅耐震診断実施の啓発についてどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

最後に、子供読書活動推進計画の作成について質問させていただきます。

県の教育振興計画に基づき平成27年度を目標

にして子供読書活動推進計画を策定することになっております。新庄市まちづくり総合計画の重点プロジェクトである子育てひとづくりプロジェクトの読書教育の推進により、コミュニケーション力、考える力、問題解決能力や行動力がはぐくまれます。そのために早急に第五次山形県教育振興計画後期プランに沿った計画実行が期待されるところであります。新庄市の策定状況はいかがでしょうか、お伺いいたします。

続きまして、学校図書館を活用した教育の推進ということで、図書館についてはより一層の充実が求められていると思います。学校図書館は児童・生徒の知的活動を増進し、人間形成や豊かな情操を養う上で極めて重要な役割を担ってきました。児童・生徒の読書活動を推進し、言語力の育成を図っていくためには、児童・生徒が積極的に活用したくなるような学校図書館へと人的、物的整備をする取り組みが求められますが、今後の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、高橋市議の御質問にお答えさせていただきます。

生活、暮らしの安全についてということで、特に高齢世帯に引いております生活支援緊急通報やすらぎ電話についての御質問であります。当市では、平成5年度から高齢でひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯の方が、急病等、緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることで安心して生活できるよう生活支援緊急通報事業を実施してまいりました。平成19年度まで緊急通報が最上広域消防本部へ直接つながる体制をとっておりましたが、緊急時以外に操作を誤り消防本部へ通報されたなど誤報が多かったため、平成20

年度から24時間、365日対応できる民間の支援センターへ一たんつなぎ、通報の真偽、救急車両出動の必要性を判断し、臨機応変な対応ができる体制へと移行いたしました。この支援センターには看護師、保健師が常勤し、利用者の健康相談等にも対応できるようになっております。月に一度の安否確認も行っております。

やすらぎ電話への加入状況でございますが、9月末日現在、149名の方が加入されております。利用状況につきましては、緊急通報による救急車両出動件数が今年度9月末日現在、9件となっております。

今後の加入拡大につきましては、毎年4月に民生委員の皆様をお願いしております在宅高齢者基礎調査時に必要と思われる方々に声がけをし、拡大をしているところであります。

また、その存在を知らないという方々もあるとのことですが、広報なども使い今後、お知らせしてまいりたいというふうに思います。

次に、救急情報キットの配布についての御質問でございますが、救急医療情報キットは緊急時に救急隊や病院が迅速に救急救命活動を行えるようにするため、必要な情報、例えば持病、かかりつけ病院、常服薬、緊急連絡先など容器に入れわかりやすい場所に補完しておくという、そういう御提案の質問であります。議員おっしゃるとおり、大変その利用度は高いものが予想されるわけですが、県内では平成22年11月から長井市で導入していると聞き及んでおります。いまだ他に導入している市がないからやらないというわけではありませんが、もう少し当地域の実情に合った方法、またやすらぎ電話等の効果なども含めて今後、検証してまいりたいというふうに考えております。

それから、暮らしの安心についてということで、流雪溝にかかる鉄筋を加工した格子状の網ふたは、ふたの開閉をすることなく投雪することができ、かつ積雪による流水の閉塞を防止す

る機能が期待されていることから設置されている現状にありました。

御質問のとおり、そこに側溝のふたが夜間、存在がわからず親子ではまってしまったというようなこと、危険性は十二分に理解できるものであります。これまでも交通量や歩行者の動向などを見きわめながら改善してまいってきておりますが、御指摘の部分については、まだまだ不十分、不完全な状況もございますので、高齢化に拍車がかかる時代を迎え、より安全・安心な道路行政を目指しパトロールを強化し、今後も改善を進めてまいりたいというふうに思っております。何とぞよろしくお祈いします。

次に、公園行政について、1点目の公園遊具の安全対策を初めとする定期点検、整備内容についてであります。本市の都市公園は14の街区公園を初め近隣公園、地区公園、総合公園など計18の公園を管理運営しております。特に遊具の管理につきましては、平成20年国土交通省から示された都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づき管理を行っております。

御指摘の定期点検につきましては、年1回、日本公園施設業協会の認定を受けた専門業者に調査点検を依頼しております。また、日常点検につきましても、春の融雪後、大型連休や夏休みの前、台風通過の後などその時々において重点的な管理点検を行っております。

一方、整備につきましては、先ほどの調査の結果を踏まえ平成21年度以降大小33の遊具を撤去し、21遊具を新設するとともに、40遊具の修繕を行ってまいりました。ベンチを含めたその他の公園施設につきましても同様の整備を行っております。

公園施設の安全につきましては、これらハード面の管理とあわせ管理者である市、そして保護者や地域住民の皆様と連携した子供の遊びを見守る体制づくりを確立していくべきと考えておりますので、どうぞよろしくお祈いいたしま

す。

2点目につきましては、街区公園全体における整備管理の状況及び街区公園の新規開設予定についての御質問にお答えいたします。

公園の草刈りや害虫駆除を初めとする日常管理につきましては、施設振興公社へお願いをしております。また、10の街区公園を初めとする計13の各種公園については、トイレ清掃に加え公園のパトロールについて地元自治会及び町内会の皆様へお願いをしております。また、樹木の管理につきましては、専門の造園業者を依頼し、枝折れ事故防止などに努めております。

新規の公園開設についてであります。その目標地といたしましては、市街地における住民1人当たりの敷地面積5平方メートル以上とすべきと記載されております。現在、本市の状況は12.7平方メートルとなっており、加えてポケットパークとなり得る開発緑地が45カ所あり、こちらも一定の効果を発揮していることから、現状における新規の公園開設の予定は考えておりません。

街区公園を初めとする都市公園につきましては、今後も多様なニーズや価値観の変化に対応した新たな仕組みづくりや工夫のもと、貴重な公園ストックを生かす管理運営を実施し、何よりも安心・安全な公園の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災意識の向上について、東日本大震災を受けてということですが、市民防災、減災意識の向上に向けた具体的な取り組みをどのように開始しているかという御質問ですが、東日本大震災を教訓として広報「しんじょう」6月号に災害対策の基本的なこととして災害時の自助、共助、公助の役割と連携の大切さ、消防団活動、自主防災組織の役割など地域防災の取り組みと被災地支援について紹介し、災害に備えた地域防災のあり方など市民の防災意識の向上を目的とした記事を掲載したところであり

ます。

また、これまでも災害素因に基づく洪水ハザードマップや地震発生時の揺れの度合いと避難地、収容避難所などを表示した新庄市地震防災マップ、揺れやすさマップなどを作成し、全戸配布しております。

市民の防災、減災意識の向上に関する具体的な取り組みとしては、災害に対する日ごろの心構えや災害発生時の自主防災組織の活動が減災に効果的であった事例が多く、地域の防災力の強化に果たす役割は大きいものがあることから、本年度、市単独事業として自主防災組織育成事業を実施して自主防災組織の育成強化を重点として取り組んでいるところであります。

東日本大震災以降、市民の自主防災組織についての関心が高まる傾向にあり、組織化についてのお問い合わせを多くいただいております。これまで5町内から自主防災組織に関する相談を受け出前講座による説明会を行い、既に2町内で組織が設立されております。今後も地域の防災力の強化に当たっては、まずもって市民の防災、減災意識の向上が災害対策の基本であり最も重要であると考えておりますので、防災に対する知識や心構えなどを広報紙や出前講座などを通じて周知するとともに、自主防災組織の育成強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害防災対策に女性の視点が不可欠であるという御指摘でございますが、女性で組織する防災会議などの発足をするような考えはないかという御質問ですが、現在のところ、防災に関する女性の組織については婦人防火班が20地区で組織化されており、火災予防が主とはなっておりますが地域の防火思想の啓発啓蒙を目的に活動しております。

御質問にありますように、災害防災対策における女性の視点からの対策、対応については、重要な役割を担っているものと考えております。本市の防災会議につきましては、条例に基づき

国、県の防災関係機関等の代表者を委員として構成されておまして、現在のところ、女性の委員はおりません。女性の視点の大切さを考えた場合、今後、女性委員の登用について検討してまいりたいと考えております。

また、現在、各町内単位で設立されている自主防災組織の連携と組織強化などを目的とする協議会の設立について検討しております。その中で地域の防災活動を踏まえた女性の視点からの防災に関するさまざまな意向や必要とする対策を集約し、女性の視点に立った防災対策に努めてまいりたいと考えております。また、これまで以上に機会あるごとに各種女性団体等から防災対策に関する御意見を拝聴するなど、女性の視点に立った防災対策に反映してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

防災意識の向上の中の耐震診断士派遣事業の実施内容についてであります。新庄市では平成20年度に策定いたしました新庄市建築物耐震改修促進計画に基づきまして、平成21年度より耐震診断士の派遣事業を実施しております。この計画策定時の本市における木造住宅対象戸数は約9,800戸あり、ここから建てかえや空き家件数などを除いた約6,400戸で耐震化が必要だろうと推計しております。

平成21年度は診断費用の個人負担もあり2軒だけの申し込みでありましたが、昨年度は県内で初めて改修計画も含めた診断費用を無料化したこともあり年間14件の申し込みがあり、診断を実施いたしました。他市の状況を見ましても山形市で50件、鶴岡市で22件、米沢で4件、寒河江市で3件などと人口規模などを比較しましてもそれなりの実績を上げることができましたが、残念ながら今年度はまだ申し込みがない状態となっております。これまで新庄市では地震防災マップを作成し全戸配布を行ったほか、県と協力し、市内24地区で地震対策の出前講座を

行うなど市民の皆様へのPRに努めてまいりました。今後も市民の生命と財産を守るため、県を初めとする関係機関と協力してより多くの市民への普及啓蒙に努めてまいりたいと考えております。

子供の読書活動推進計画の策定等については、教育長より答弁させますので、私の壇上からの答弁は以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、私のほうから子供読書活動推進計画の策定等についての御質問にお答えいたします。

新庄市では、平成17年に新庄市長期教育プラン「いのち輝く新庄もみの木長期教育プラン21」を策定し、教育にかかわる長期計画を提示し、毎年度、教育の重点で具体的な施策を明確にして教育の振興を図ってきました。

その中で子供読書活動の推進に係る基本的な考え方や施策を示し、子供たちが本に親しみ自主的な読書活動に取り組む環境整備を家庭、学校、地域が連携して進めてきましたが、さらに読書活動の推進を図るため、本市の場合は計画より実践がかなり進んでいる状況ですが、子供の読書活動の推進に関する法律の努力義務でもありますので、子供読書推進計画の策定についても関係機関、団体と連携しながら検討していきます。

学校図書館を活用した教育の推進にかかわっては、平成18年より小・中学校における学校図書館の整備及び機能の充実を図るため、学校図書館員を配置、市立図書館との連携、NPO団体等による読書推進計画との連携をさらに強化し、読書好きな児童・生徒をふやすとともに、学力の向上を図ることをねらいとして学校図書館支援センター事業を立ち上げ、北部5校に学校図書館員を1名ずつ配置して読書活動推進のための事業を開始しました。

21年度からは3カ年の計画で全額国庫補助のふるさと雇用再生特別基金事業費補助事業を活用し、NPO法人に委託する形で事業の拡大継続を図ってきました。現在、学校図書館員、学校図書館支援員を合わせて11名を市内各校に配置し、学校図書館を活用した教育、図書館業務の充実を図っています。この事業により、学校図書館の利用者数の増加、貸出冊数の大幅な増加とそれに伴う児童・生徒の読書量の飛躍的な増大、各教科の調べ学習への充実した資料の提供、学校図書館員を窓口とした読み聞かせや図書館整備への地域人材の活用、ブックトークや読み聞かせなどの多様な読書形態の構築、市立図書館との本の移動や連携の強化、学校現場への図書館の専門性の導入、朝読書の全校実施と落ち着いた学校づくり等、目に見える大きな成果が学校現場、保護者、図書館関係者に認識されています。現在活用していますふるさと雇用再生特別基金事業費補助事業は今年度で終了となる予定のことから、校長会、PTAより事業継続の強い要望を受けているところであります。教育委員会としても飛躍的な成果が確認されている事業でもあり、今後も継続することで児童・生徒への効果のみならず、地域の活性化にもつながる事業であることから、活用できる補助事業と一般財源を合わせた新たな事業展開を模索しているところです。本事業が実質的に継続できますよう、御理解と御支援をお願い申し上げます。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） それでは、再質問をさせていただきます。

生活支援緊急通報についてですが、先ほど台数も伺いました。しかし、高齢者1人の世帯が896人ということで、本当に安全・安心の面からすれば、すべての方に無料で配置するという事は考えていらっしゃるのでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 私どもで設置の目標数というものは掲げておりません。これは必要とされる方、希望によって設置しております。

なお、これは無料ではございませんで、設置費用、センターのほうに通報するといいますが、その委託料として月2,200円かかっております。その1割負担ということで利用者の方からは月220円負担していただいております。その負担が嫌だという方、あるいは月1回の安否確認が煩わしいという方もいらっしゃいまして、これは設置を強制するわけにはいかないと思っております。希望者の方、特に民生委員の方は毎年4月に高齢者調査ということで各戸を訪問しますので、その中で必要と思われる方にはお進めして設置しているところでございます。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） 民生委員の方ということでお話しありましたけれども、中には民生委員の方でも知らない方もおりました。ぜひ徹底をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、公園内にある遊具についてですが、かむてん公園にある遊具についてですが、かむてん公園にある滑り台がローラー式になっていて、頭を打ったり手を挟んだり大変危険だという声がありました。私も実際に行って子供たちの様子を見て、またお母さんたちのお話を伺いましたが、やはり同じような言葉が返ってきました。遊びのマナーもあると思いますが、調査をしていただいで安全な滑り台と交換してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 かむてん公園に設置しておりますローラー型の滑り台が危険であるとい

うふうなお話ですけれども、ことしも国の基準に従いまして8月に専門業者に点検をお願いしたところでありますが、構造上、問題があるという指摘は受けておりません。ただ、全国的な調査でこの滑り台による事故が多く発生している状況ではないという報告もございまして。ちょっとしたけがについては事故事例として扱っていない、また利用者が管理者に報告していないというふうな可能性もございまして、今後、利用者への聞き取り等を行っていききたいというふうに考えております。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） それでは、早急をお願いをしたいと思います。本当に事故が起きてからでは遅いと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後ですけれども、先ほど市長より防災会議に対して女性の意見が反映できるような組織づくりを検討していきたいという答弁ありまして、大変に心強く思っております。本当にこれからいろいろなことが起きるかと思っておりますので、ぜひ女性の登用をお願いしたいと思います。いざというときにも機能できる会議を開いていくとともに、避難訓練を何度も行うことで実際生かされていくと思っております。災害に強い新庄、どこよりも住みやすい新庄と一人一人言い切っていけるように自分自身も頑張っていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひします。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時38分 休憩

午後1時48分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開します。

石川正志議員の質問

沼澤恵一議長 次に、石川正志君。

(5番石川正志議員登壇)(拍手)

5番(石川正志議員) 絆の会の石川でございます。このたびの定例会におきまして、私がおこなうような形で一般質問できるという機会をいただきまして、関係各位に感謝申し上げながら一般質問をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、市の体育館及び陸上競技場など東山周辺体育施設の整備計画についてお伺いいたします。

新庄市政をあずかる者にとって新庄市民の基礎的安全・安心な生活を担保していくことは、私たちにとって最優先課題であることは言うまでもないことでございます。

高橋市政からの計画的行財政改革の中、現山尾市長のリーダーシップのもと、職員の努力、そして市民の皆様方の協力によって、新庄市の財政状況を示す実質公債費比率は今や危険的水域を脱したことは非常に喜ばしいことであると思っております。今、まさにこれから山尾市政の2期目がスタートする中、これまでどうしてもおくれがちだった体育施設の整備計画について市長のお考えをお示しさせていただきたいというふうに思います。

第4次新庄市振興計画にも盛り込まれておりますように、生涯スポーツ及び競技スポーツの振興は、新庄市に新たな活力を生み出し、地域の活性化につながると思います。

新庄市の体育施設の中核でもあります東山周辺、特に市の体育館及び陸上競技場の中・長期的整備計画と既存の施設との互換性をどう持たせていくのか、市の対応をお伺いいたします。

続きまして、旧八向運動公園利活用者の利便

性の向上についてお伺いいたします。

現在、行政財産から一般財産として位置づけられている旧八向運動公園ですが、野球、サッカーを初めグラウンドゴルフの3団体が新庄市から貸与を受け活用されております。特に野球とサッカーに関しましては、ジュニアのカップ戦、中・高生のリーグ戦等を初めさまざまな公式戦の会場として使用されておきまして、利用者が近年、飛躍的に増加している状況でございます。また、グラウンドゴルフは、地元八向地区の皆さんが集い、今や新たなコミュニティを形成しております。

私的な見解になり恐縮ではございますが、平成16年、当時サッカーの団体が新庄市からの貸与によって使用を許可されていた当時は、荒地同然でございました。これまでの間、人と時間とお金を利用者みずからが出し合い環境整備しまして3団体それぞれが協力し合いながら維持管理されていることは、私も称賛に値するものだと確信しております。今後、このような利活用者の利便性と八向地区の環境向上を図るために新庄市ではどのようなかわり方ができるのか、市の対応をお伺いいたします。

最後に、職員の通勤手当についてお伺いいたします。

ほかの市の状況を見ると、例えば酒田市では30キロ、山形市では60キロと距離で限度を設けている自治体と、あるいは金額的上限を設けている自治体がありますが、新庄市では職員の通勤手当の現状はどうなっているのか教えていただきたいと思っております。

多くの自治体が人口減少といった深刻な課題を抱える中、新庄最上地区の定住促進を図るといった観点から、私ども議員を初め職員の方々には率先して地元から役所に通っていただきたいという思いがございます。仮に通勤の上限設定がない場合、ある程度、縛りがかかる必要があると。すなわち条例の見直し等が必要と考えら

れますが、市の対応をお伺いいたします。

以上、3点質問いたしました。新庄市の財政状況は楽観視できない状況にあることを推し量っても、将来、市民が豊かな暮らしを実現させていく上で新庄市の魅力を高めるためにも今、勇気を持って投資が必要であると考えられますので、前向きの答弁を期待申し上げまして、壇上からの質問を終了いたします。御清聴いただきましてありがとうございます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、石川市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、新庄市の、要するに体育施設の整備計画等につきましては教育長より答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、旧八向運動公園利活用の利便性の向上についてということですが、当該広場につきましては、昭和61年から当市の体育施設として野球場、サッカー場などの整備がなされ、地域の体育施設として利用されてきました。その後、利用者の減少等により平成15年度末を持って体育施設としての用途が廃止され、行政財産から普通財産として売却処分対象地となっております。しかし、当該施設の地理的条件や景気低迷の中、買い入れの申し込みがなく、平成18年から少年野球団体、サッカー、八向地区自治コミュニティ連合会にグラウンドゴルフ練習場として貸し付けしているのは議員のおっしゃるとおりであります。

当該広場の施設整備及びその維持管理につきましては、借受者の負担を条件にして貸し付けておりますが、現在では貸し付け当時の状態とは比較できないほど大変整備された状態となっております。各団体の御努力に心より感謝申し上げます。

御質問の当該施設に対して市としてどのよう

なかかわりができるかということについてありますが、さきに申し上げましたとおり、当該施設は現在、普通財産としての位置づけとなっており、大規模災害時においては、自衛隊の宿营地として考えております。したがって、現行の財産管理をしていくということの基本方針でいるところであります。

しかしながら、ここを利用する方々の利用状況、私もつぶさに拝見させていただきました。その利用者にとってどのような形がいいのか、利用団体と協議を進めながら、財政再建の厳しい中にありながらどのような方策がとれるのかということをお話してまいりたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお伺いいたします。

それから、職員の通勤手当であります。現在、市では県に準拠した規定を定めておまして、御質問の通勤手当の支給上限につきましては、片道80キロメートルを上限として設定しております。この上限の設定は職員の通勤可能範囲を山形県内と想定して定めたものであります。

通勤手段の支給に際しては職員からの届け出に基づき十分な実態把握を行った上で支給を行っておりますが、今後も県及び県内他市の取り扱いを参考に適正な制度の運用に努めてまいります。

また、通勤手当の上限設定の見直しについてありますが、通勤手当を含む職員の諸手当については、県及び県内他市との均衡を図ることを原則としておりますので、それらの自治体の取り扱いと本市における実態等を勘案し、必要に応じて見直しを図ってまいります。

以上、私の壇上からは以上の答弁とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 私のほうから市の体育施設の整備計画についての御質問に対してお答え申し上げ

げます。

スポーツ施設の改修計画につきましては、現在13ある体育施設のうち、体育館を初めとして10施設が昭和四、五十年代に建設されたため老朽化が進行しており、利用者の安全・安心な施設利用のためにも計画的な整備が必要と認識しているところであります。

大規模な改修が必要な施設は幾つかございますが、初めに47インターハイに向けて建てられた体育館でございます。体育館は新耐震基準施行前の建物であり、今後、耐震診断を行い方向性を定めていきたいと思っているところであります。

次に、御指摘の陸上競技場は昭和52年に最上地区唯一の日本陸連第3種公認陸上競技場として供用を開始し、最上地域の陸上競技力向上に大いに貢献してまいりました。しかしながら、ことし10月末で第3種公認が切れますが、第3種公認を得るためには全天候型舗装トラックにしなければなりません。全天候型舗装改修工事費は約5億円必要となります。そのため、今年度は第4種公認に必要な工事を行い、10月末の公認に向け準備を進めております。その他の施設はこれらの改修、改善に当たって多額の経費を必要とすることから、施設の利用状況や市民ニーズを総合的に勘案し、まちづくり総合計画との整合性を図りながら、年次計画に基づき安全と安心を最優先に計画的に整備改修を行ってまいり所存でございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） 丁寧な御説明をいただきましてありがとうございます。

初めに、再質問という形で東山の市の陸上競技場、体育館については、今、教育長からもおっしゃられました。老朽化、あとは市の陸上競技場に至っては今はどうしても雨が降ると使

えないというふうに、これが陸上競技場なのかと言われる市民の声も多々あるという中で、できれば今、萩野中学校の小・中一貫の大変な事業が27年度開校ということで、あわせて新庄市内の小、中学校、耐震のほうは大体27年度ぐらいまでということのを伺っておりますけれども、できるだけ早期に市の陸上競技場及び体育館のほうをできれば明言していただければ、財布を預かっている財政課のほうでも出しやすいと。あるいは議員、あるいは市民の理解なくしては大きな借金はできないと思いますので、その辺のところをもう一度詳しい説明をいただければ助かりますけれども。

月野 隆生涯スポーツ課長 議長、月野 隆。

沼澤恵一議長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 今、石川議員のおっしゃるとおり、教育委員会としては、第1に学校施設を耐震化診断及び耐震化工事の計画に入っています。続きまして生涯学習施設、次に体育施設というふうに私たちは計画を立てております。ただ、学校施設につきましては耐震診断が今年度中に完了する予定で、耐震化工事につきましては2カ年で計画をしています。私たちの体育施設、もちろん生涯学習施設もそうなんですけれども、その耐震化診断を行いまして整備計画を立てたいというふうに考えております。

また、陸上競技場につきましても、確かに今回の中体連の大会並びにロードレース大会において、降雨時に若干インフィールド内の雨がトラックに浸入するようなことがございまして大変陸連の方からも御指摘いただいております。そこで、私たちのほうは、先ほど教育長が答弁したとおりに、4種は10月に今回検定を受けて28年までになりますけれども、その期間、財政が許す限りは、できれば全天候もそうなんですけれども、暗渠を直しながら最上地域の陸上協議の小・中学生のレベルアップもそうなんです

けれども、いろいろな面で財政再建中といえども要求しながら関係機関と調整して市の財政をかんがみながら整備計画を進めたいというふうに思っています。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） ありがとうございます。ただいま昨年度から今進んでおりますけれども旧山屋小学校が東山近辺であるということで、予定の中では使われる方が合宿所等として、そうすると、東山に野球場初めテニス、体育館、その中でどうやって関連づけていくのかという中で、一体の総合的な東山周辺の整備ということをもう一度お伺いしたいと思います。

月野 隆生涯スポーツ課長 議長、月野 隆。

沼澤恵一議長 生涯スポーツ課長月野 隆君。

月野 隆生涯スポーツ課長 山屋セミナーハウスは10月1日、先週土曜日、無事にオープンいたしました。東山スポーツハウスの後継施設として山屋セミナーハウスを開所したわけです。今回もスポーツ合宿並びに各種研修会等にPRしたところ、10月の土日はおかげさまで満杯になりました。そこで、一応スポーツ合宿、子供さんたちの合宿については附属の体育館でございます。それから運動場もでございます。まして今、石川議員がおっしゃるとおり、東山運動公園も隣接していますので、これからはアクセスということで一応私たち整備計画については今後、マイクロバスを将来的には考えており、嘱託職員についても大型免許を持っている方を採用したいという計画がございますので、今後、東山運動公園を利用する方々が山屋セミナーハウスを御利用いただけるならば、そういうアクセスも考えていきたい。ましてや、セミナーハウスの上には農村改善センターがございます。そこにも体育館ございますが、そういう近隣の施設も一応利用していただくような形でPRしていきたいというふうに思っています。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） この東山周辺については最後の質問になろうかと存じますが、新庄市がすべてのものを新しく建てかえる必要はないと思います。現山尾市長も、今あるものを最大限活用して市民の力をかりながらそば祭りとして成果を上げていること、非常に評価したいなと。

ただし、日ごろ、私たちが、あるいは子供たちが練習会場としてやる分には十分なんですけれども、例えば大会、中体連初め、高校の公式戦なんかあるときには、非常に今のままで改修だけで済むのか、例えば市の陸上競技場の場合、5億円かけて全天候型にすると。私もちょっと詳しいことがわからないで申しわけないんですが、新規で更新する必要がないのかということでございます。山尾市長は祭りで交流人口100万人と。今、スポーツ関係の大会は、昔、私の時代ですと、親が来るといじめられるような状態ではございましたが、今は結構親御さんが子供たちを引率されてサポーターを兼ねていらっしゃるということですので、子供100人来れば御父兄の方もそれぐらい来ていただけるということですので、新庄市のせつかく市民の血税でつくった建物が有効に使われるということで、本当に改修だけでいいのか、それとも全面的な建てかえが必要なのか、高山監査委員あっち向いていますけれども、やっぱりここでまじめに投資の話をしておかないと、平成27年以降になろうとも今からそういった準備も私どもは必要だということでございます。お考えがあれば、ひとつお願いします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 はい、大変ありがたい提案だというふうに思います。100万人構想新庄まつりを1点突破というふうな構想がございますが、観

光客には色にはつけられません。私はスポーツ観光であるとか、行政観光、行政視察も観光の一種であるというふうに私自身はとらえております。

また、おっしゃるとおり、スポ少関係、地の利を生かすという点では、新庄は交通の要所であるということで東北地方の中からも大変期待が大きい地域でもございます。ことし、野球においても東北大会が三つ開催されていると。その間、大人の泊まる場所、子供の泊まる場所、さまざまありますが、そういう面ではこの地の利を生かすためにはそうした施設の充実が必要だというふうに感じております。

ただし、この議会当初から財政再建という途上にあるということも考えながら、いろいろな補助制度、あるいは近隣の市町村を巻き込みながら整備を図っていきたいというふうに思っております。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） 非常に懐事情、私も十分承知しておるつもりでございますが、今、見渡すところ、新庄最上の中で中体連の主な体育施設は真室川の体育館であろうかと思えます。真室川体育館もいずれは老朽化すると。今回は対等の市町村合併が失敗に終わったとしても、昨日の市長の答弁にもございましたが、新庄最上としては共存共栄ということですので、できれば我が中核となる新庄市にまともな大会が開催できる競技場及び体育館を設備していただきたいと申し上げます。それで大体新庄市をぱっと見ると、東側の整備がこれでできるのかなと。

続きましては、第2番目の問題で非常に難関があるわけでございます。私は旧八向運動公園は今、一般財産ということで、そこに市民の血税を投入するのはいかなるものかということとは十二分に承知しながら申し上げなければなりませんけれども、東山周辺が新庄の東側整備がで

きたと。そこは当然、市の施設になるわけです。先ほど、山尾市長の答弁の中では一般財産という考え方は変えないでいくと。そうすると、どうやってかかわりができるのか。昨日の同じ会派の先輩議員であります小嶋議員さんのほうから、新庄まつりに関して若連及び囃子方にももう少し手厚い助成をされてはいかかかというように感じの質問がありましたけれども、行政がどうやってそういった方々とかかわるか、お金だけ出せばいいというものでは当然ありませんけれども、何とか出していけないところに出す方法はないのかなというように感じて1人もやもやしておりますが、例えばできれば市長さんはいつもいらっしゃっていただいているんですが、18名の同僚の議員の方々からも実際今の一般財産である旧八向公園がどのような形で利活用されているか、維持管理の方法が地元のコミュニティーの場の形成になっているということを実際に18名全員の議員が共有できたならば、私はもう少し利用者の利便性を図るという意味、あるいは八向運動公園内の環境整備という形でぜひ積極的に新庄市の応援をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

これは質問の範疇からはそれるかもしれませんが、八向地区の、特に地元のグラウンドゴルフの方々は既に桜の植林をされておりまして、来年以降、全敷地に植林をしていくのかといったところ、本当にこれはまさに私たちが行財政改革をさらに進めていく中でどうしても市民の協働、あるいは積極的な動き、これはいかに箱物を立派なものを建てようとできない。彼らはただで貸し付けしていただいている分ではありませんけれどもそこで今の新庄市のお金を使わなくてもここまで自分らの管理能力と申しますか、みずからの力で環境をつくってきたと。これからますます厳しい懐状態の中でよりよい新庄市を目指すには絶対市民の協働ということが必要となっておりますので、ぜひ市長のほうにはも

う一度踏み込んだ前向きな御答弁をいただけると助かります。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 市の制度の中におきましても、普通財産であるから一般的に貸し付けているということになります。行政財産にいたしまして生涯スポーツ施設となると、教育委員会の基本的管理になると。委託先が公平にやらなければならない。貸し付け等についても利用者会議をしなければならぬというようなことの手続きが進んでいきます。当然、そこには使用料というものが発生してくるわけです。そういうふうなことにかけて使っていただくよりも、普通財産において伸び伸びと使っていただくという趣旨でこれまで貸し付けてきたということで、そこに先ほど申し上げましたが皆様の努力で本当にきれいな運動場にさせていただいていることは、本当に感謝申し上げたいと思っていますところです。

ただし、その後の今後の要望等につきまして、それ以上の最初に申し上げました形のスタイルに、東山スポーツと同じような形になると、逆に施設整備がどんどんおくれていってしまうという現状でもございます。なお、逆に災害時における自衛隊の宿営地を使っているという考えでありますので、利用料金を取らずに皆様に自由に使っているという、いざという時のために開放しているということを御理解いただければありがたいというふうに思っております。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） この問題は次の一言で閉めたいと思いますが、では、市長は、利活用している3団体との協議を積極的に開催していただけるということで非常に心強く思っていますが、私たち市民が、私は議員ですが、その立場でどちらの課に相談に上がるとよろしい

か教えていただければ助かります。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 八向運動広場については、先ほど来、普通財産ということでございます。それで、地方自治法によりまして用途制限という形でなかなか思うようにお互いに利用方法が見つからないということですので、話し合いで何とかいい方法がないかという形で、財政課のほうで窓口になりまして相談に乗っていきたく思っております。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） 非常に頼もしく感じながら、去る7月に私ども絆の会では新庄市が所有する施設のほうを視察させていただきました。初めに先ほども申し上げた旧山屋小学校から始まりまして最終地点が角沢小学校の体育館ということで、その帰り際になりますけれども、立場は同じ一般財産ということで新庄市の土地でございまして、具体的にはどことは申しませんが、農地、宅地の一部か、宅地にも使えるような、しかも農地に隣接している場所ではございましたけれども、非常に管理が行き届いていないということで、本当に財政再建の中、わかるんですけれども、新庄市が有する普通財産の管理はこれからもう少し手を入れて管理すべきではないかなというふうに申し上げます。これは通告書に盛り込んでおりませんので答弁は結構でございます。その点、旧八向運動公園がいか

かに管理されているかということでございます。続きまして、市の職員の通勤手当、今は県内ということなんです。私はどういう意図があつてこのような質問をしたかと申しますと、どうしても私たち議員に入ってくる情報は、すべて信憑性のあるものではない。だから、私たち議員としては、発言するたびに一言一言の重みをかみしめながらやらなければならないのですが、当

然、私たち議員も、職員も、市長も、議長も市民の血税で給料をいただいているということでございまして、できれば第一線を退かれた方も今、珍しく人口を延ばしている某市などには行かないでできるだけ地元新庄最上に住んでいただきたい、定住促進していただきたい。昨日の先輩議員であります小嶋議員のほうからも宿命的定住と。当然、この議場にいらっしゃる方は宿命的定住でございます。できれば私は、職員の方々が第一線を退かれたというときに、選択的に我が愛するふるさと新庄最上を選んでいただきたいという思いで申し上げた質問でございます。将来的には新庄最上は一つということでございますので、新庄最上に住する方が職員となられる場合は、常識から考えても恐らく私の場合は30キロもあれば新庄最上のどの場所からもこの役場まで来られるのかなという感じがいたします。その辺のところ、もう少し詳しいところをお伺いしたいのですが。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 今、石川議員のほうから職員の通勤手当ということで御質問ありました。基本的には最上に定住するよということ、今回、きのう、きょうと一般質問の中でも何人かの議員から、減っている中でも1団体ふえているという中で、新庄市はもっとふやす施策をしなきゃいけないんじゃないかという御質問を受けましていろいろ答弁をさせていただいているところであります。

職員の通勤手当につきましては、新庄市の一般職の職員の給与に関する条例の中で通勤手当という条項がありましてその中で定めております。通勤手当の手当の種類として大きく2種類ございます。

まず一つ目は、いわゆる公共交通機関を利用して通勤する職員に対する通勤手当の支給、もう一つは交通用具、具体的に言うと自動車とか

自転車ということになりますが、その通勤距離に基づいて支給していると、大きく分けると二つの基準に基づいて支給しているということでございます。

先ほど市長から答弁あった80キロを限度としてというのは、山形県内から自家用車で通勤できる範囲という位置づけの中で上限を80キロというふうに定めているものでございます。

通勤手当は、当然、御案内のように、職員の住所から勤務地までを通勤するのに必要な手当として支給しているわけで、おっしゃるように、最上郡が一つだということ、約30キロであれば最上郡に入るんでしょうけれども、何といひますか、職員の能力開発のためには職員研修というのは非常に必要で今も一生懸命やっているわけですが、その中で派遣研修という制度もございます。派遣研修といいますと、例えば市の職員が県庁の職員になったり、あるいは二、三年前にも新庄市から派遣しておりますが山形市にある山形県市町村職員研修所に派遣をしながら2年間でしたけれども通勤をしなきゃいけないということもあるわけで、新庄市内だけの勤務地とは限らない場合もあります。新庄市から山形に、あるいは反対に相互交流という形で県職員の方が新庄市に来られるという場合も過去にもありました。そういうことで、その方が通勤されるとすれば通勤手当を支給しなきゃいけないということで、交通用具については80キロを上限とさせていただいているという状況でございます。

なお、通勤手当とはちょっとまた視点がずれるかとは思いますが、昨年度、採用職員からは新庄市に住んでいただけるよというお話もさせていただきながら職員採用を行っているという状況にあります。

5 番(石川正志議員) 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番(石川正志議員) 丁寧な御説明、ありが

とうございます。本当に私が言いたいのは、職員の方々に第一線を退いた後も我が愛するふるさと新庄最上に住んでいただきたいという、その点でございます。

発言通告書の内容からは多少それるかもしれませんが、昨日からの山尾市長さんの答弁の中で、この地域における再生エネルギーは何かというお尋ねに対して、木質バイオマス及び雪であると。雪という考え方は、私は夏場の冷房という……。だめですか、だめだったらやめます。それをできれば率先して市の有する施設から利用していただければと申し上げまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時24分 休憩

午後2時34分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて、再開します。

佐藤卓也議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤卓也君。

(2番佐藤卓也議員登壇)(拍手)

2番(佐藤卓也議員) 9月定例会最後の一般質問をさせていただきます佐藤卓也でございます。市民の皆様と同じ目線から、通告に従い順次質問させていただきます。

まだまだ不慣れなところもございますが一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、市長初め執行部の皆様には、特に高校生にもわかりやすい御答弁、御説明のほどよろしく願いいたします。

まず初めに、市長におかれましては、2期目

の御当選、まことにおめでとうございます。早期健全化団体からようやく脱し、2010年度決算では実質公債費比率19.8%と見込まれておりますが、依然としてまだまだ厳しい財政状況にあります。財政再建には一定のめどがつけましたが、厳しい財政運営は続きます。お互いにもっと知恵を出し合いまちづくりを進めてまいりましょう。

また、市民の皆様は待ち焦がれていた新庄まつり、スクールも一時的には降りましたが天候にも恵まれました。震災の影響も心配されました。観光客も平日にもかかわらず43万人の方が新庄市に訪れ活気あふれた3日間となりました。私個人としてはございますが、25日の本まつり、市長を初めとする実行委員会の方々とのパレード、アビエスでの山車の観覧と初めてづくりのお祭りとなり、新たな体験ができ大変有意義な一日でもありました。このように見てもよい、参加しても楽しい新庄まつりをもっとたくさんの方に知ってもらえるような積極的な広報活動を行っていきたいと思います。

では、1番目の質問をさせていただきます。新庄市まちづくり総合計画基本構想の実現に当たり、基本目標の生き生きと働き活力とにぎわいのあるまちとして、政策には農業所得の向上を目指し、やりがいのある農林業を確立する。多様な連携を強化し、活力ある商工業を確立する。地域資源を磨き魅力ある観光産業を確立するとしております。

この政策を実現するための施策の一つとしてエコロジーガーデンがあります。この施設は、平成14年9月に約6ヘクタールを一般開放し、新庄市エコロジーガーデン「原蚕の杜」を開園し、同時に産直直売所まゆの郷、新庄バイオマスセンター、新庄亀綾織体験工房が設置されました。しかし、皆さん御存じのとおり、現在はまゆの郷のみの活動で、エコロジーガーデンを生かした取り組みまでには至っていない状況に

あると思います。開園から7年経過した今、現在の推進状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

また、エコロジーガーデン敷地内の樹木の傷みがかなりひどく、同敷地内を活用した活動に取り組むには危険を取り除く必要もあると考えますが、文化財登録を踏まえてどのような考えかをお聞かせください。

また、新たな活用方法がございましたらお聞かせください。

エコロジーガーデンを活用しようと市民団体の方々が動き出しております。これからもっと活動しやすく積極的に参加してもらうためにも、市としてどのようなサポートをしていられるのかをお尋ねいたします。

2番目の質問として、時代の変化に伴い機能的な行政運営が求められております。新庄市も積極的な行政改革に取り組まれていると思います。これからもなお一層職員個々の資質向上と意識改革を図り、市民に信頼され期待される職員を育成することが必要だと思います。現在行われている行政改革の中に若い職員の方々が構成されているレッツがございます。これらの高度化するニーズや多様な行政課題に対応するように意識改革、人材育成といった面から非常に大切な活動です。そして、レッツの皆さんがより多く市民の皆さんと一緒に参加する機会をふやし、活躍することがこれからの新庄市にとって非常に重要になってくると思います。レッツの現在の状況や今後の取り組み方などぜひお聞かせください。

また、人材育成という観点でも広域的な研修機関としてマッセというものがございます。マッセとはメイクアップ・センシビリティ、感性を育てるの頭文字からつくった造語と、大阪弁の頑張りまっせ、勉強しまっせをかけたものだそうです。このマッセにおける研修の中にeラーニング研修があり、個人ごとのきめ細やか

な能力に適すること、時間コストの削減、多数の受講が可能など研修に対するニーズに有効な手段であり、たくさんのメリットがあると思います。このeラーニング研修の受講の検討もぜひお願いいたします。

3番目の質問になりますが、さきの東北地方大震災で甚大な被害を受けた被災地に対し、市はこれまでもさまざまな支援に取り組んでいることは、これまでもこれからも国民挙げての大きなテーマであり、大変重要なことであります。

しかし、これまでも、そしてより一層これからも人も金も物も多くのリソースが太平洋側に注がれることでございましょう。その中で、日本海側のすべての地域が地場産業や地場農林水産業の強化にこれまでとは比較にならないほどの取り組みをしていかなければ、これまで以上に衰退の一途をたどることが容易に考えられません。

そのためにも人行き交うまち、つまり交流人口の増加をさせる方針として最上地方の観光振興につなげるためにインバウンドの誘客に本格的に乗り出しました。このインバウンドとは、訪日外国人旅行者のことです。まず、インバウンドの誘客に向けて計画的な学習の場、情報交換は欠かせません。外国人観光客へのより深い理解度を高め、新庄最上の食文化、生活文化などの魅力をどんどん発信していかなければなりません。接客や商品のさらなる開発、取り組むべきことは多岐にわたりますが、情報収集を含め市としては今、どのような取り組みをなさっているのか、これからどのように取り組んでいくのかお聞かせください。

また、近隣県、地域と連携して行われる最上地域のプロモーションはどのように展開していくかも一緒にお聞かせください。

国内の観光客が減少しておりますが、魅力的なメニューを旅行者に提供することで新庄市にも来ていただけるような魅力づくりが必要では

ないでしょうか。その一つに介護旅行というものがございます。介護旅行とは、介護を受けている方がトラベルヘルパーを同行して家族旅行や温泉旅行をするお手伝いをする旅行です。要介護の方、認知症の方でもお手伝いをすれば、どんなところへでも行けるそうです。その観光地として市が積極的にアピールしていただける場所になれば、新たな取り組みになると考えられます。

またトラベルヘルパーとは、介護経験と旅行の知識を持った方で、その育成をすることで雇用の拡大、旅行の知識を得ることで最上地域の資源の再発見も期待されております。このような観光産業も現在行われておりますので市としても取り組まれてはいかがなものでしょうか。いろいろなアイデアを出し合い活力ある新庄を心豊かに笑顔輝くまち新庄を実現させましょう。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。佐藤市議からは新しいワードがいろいろ出てきまして、大変ありがたいと思っております。それらを含めまして質問にお答えしてまいりたいというふうに思います。

一番の関心事は、エコロジーガーデンの利用計画についてまちづくりの基本構想の実現の基礎としているのではないかというふうなお話がありました。やはり新庄市の将来像を「自然と共生」、「暮らしに活力」、「心豊かに笑顔輝くまち」と、それらを表現できる場をエコロジーガーデンに求めていくこと、これも大切なことだというふうに思っております。

特に農業所得の向上というふうなお話がありました。あそこに今、活動しているのはまゆの郷なわけですけれども、今、年間9,200万円の売り上げがございます。これを何とか倍にて

きないかという強い思いがございます。そのためには多くの方々との交流を行わなければならないというふうに思っているところであります。

そうした意味で平成22年度にエコロジーガーデンの具体的な方向性を定めたところであります。今年度に入ってそれをどういうふうに生かすかということで、農を切り口としていきたいということで農業公園構想を立て、そして短期、中期、長期的な計画に分類して計画を推進しているところであります。

具体的な推進状況につきましては、若者園芸実践勇気塾事業が22年10月から開設されまして、現在3名の塾生が研修に励んでおります。昨日、1人が卒塾し、1人が入塾した、その入塾式、卒塾式を行ったばかりであります。

また、市内の先進的な施設利用、農業者や拓土塾との交流を重ね、県の提唱する有機の里づくりの推進を最上地域有機農業推進協議会とともに各種事業を展開しております。この中で市民参加型のアグリウォーカーの団体が10月22日にはアグリフェスタをやりたいというふうなお話も聞いているところであります。

一方、建物、樹木等、農業公園環境の整備に当たっては、昨年度来、樹木等の診断調査や桜改良事業の活動により、今後の公園的機能の充実に結びつけていくこととしております。

市民提案事業の奨励、支援につきましては、計画策定以来、多くの組織、団体、個人がエコロジーガーデンに関心を寄せていただき、農業関連若手グループなどさまざまな方面から利活用の提案をいただいているところであります。それらの効果的な連携を図りながら市民提案型の事業を取り入れるなどとともに、地元農産物提供レストラン構想などの計画実施にも反映していきたいというふうに思っております。

将来的には基本的に高校生にレストランでの事業展開をしていただきたいという大きなねらいがございます。また、一般の方々にも当然、

入っていただいたりするわけですが、そこで身につけた経営力を農家民泊などに生かせないだろうかというような思いがあって、そこに農産物提供レストランをぜひ高校生などにも参加していただきたいという思いを今、立てているところであります。

また、民産学官との連携につきましても、青山学院大学の黒石教授のゼミなどが多く参加していただきまして、みずからあそこの施設を大変磨き上げていただきまして、ごみ一つない形でのワークショップができる活動スペースにしていること、大変ありがたく思っております。

また、歴史的文化資源と景観の保全については、旧蚕糸試験場の建物の登録有形文化財指定に向けて担当課において今、進めているところであります。建物群の歴史的建築的価値についてはいろいろな方面から評価をいただいているところでありますが、歴史的文化資源保存の情報発信を含め活用を図ってまいりたいというふうに思います。

こうした形でエコロジーガーデン全体を進めていくことになるわけですが、ソフト面、市民の皆さんの提案事業、さまざまなことを今後の事業推進の中に取り入れていくために、来年度に向けては北側一帯の勇氣塾のある方面を農林サイドにおけるさまざまな農業展開をしてまいりたい。また、南側のまゆの郷のある方向については、きのうも申し上げましたが、観光交流施設、あるいは市民の学習施設として機能分担しながら進めていきたいというふうに考えております。イメージといたしましては、野原にある市民プラザだというふうな形で市民の皆さんがどういうふうな形で活用できるか整備してまいりたいと。ゆめりあと同じような形になるのかなと思います。原野の中にあるゆめりあだということを想像していただければ、多くの市民の皆さんがそこで提案した事業を展開できるよ

うな形で整備してまいりたいというふうに思っているところであります。

そんなことを通しながら市民の皆様の利活用を図りながら、また観光交流施設としての役割、また市民の皆さんがまだなかなかあそこのところまで足が向いたことがないという方が大勢おります。あの敷地に一たん入りますと、やはり吉村知事が来て北海道の知事公舎のようだというような思い、それだけすばらしい施設でありますので、何とか皆さんの期待にこたえられるような形で整備してまいりたいというふうに思っております。

次に、行政改革についてですが、eラーニングへの研修のお進めがございました。これにつきましては、担当課のほうに研究させたいと思いますので、よろしく願います。

レッツは20代から30代の職員を対象に職員の意識改革の場や慣例にとらわれない若手職員の斬新なアイデアを募り、活発な意見表明の場とすることを目的として平成16年度に発足しました。これまで職員を対象にした庁内機関紙の発行や自主研修会の実施、事務改善の提案などの課の枠組みにとらわれないさまざまな活動を行ってきており、ホームページのリニューアルや市報などにおける有料広告枠の設定、選挙開票事務の効率化などの実績があるほか、自主研修実施による職員個々のスキルや資質の向上、課にとらわれない組織体制や活動を通した庁内横断的な連携意識の醸成にも貢献しているものと考えております。

レッツへの参加は任意ですが、ここ数年間に採用された職員はすべて参加しており、今年度は37名が活動を行っております。全体的な活動企画などを行う企画実施班、自主研修会の実施や協働の推進に関する企画提案を行う協働研修班、業務改善に関する提案や情報発信を行う改善提案班、自分たちができる東日本大震災被災者支援のあり方について検討し、実施する災害

特別班の四つの班に分かれてそれぞれ活動を企画、実施しております。現在までに被災地への夏服提供、本庁舎南側への緑のカーテンの設置管理、職員を講師としたパソコン研修など既に実施したほか、職員提案制を使った提案や研修受講者が講師となって他の職員に研修を行うフィードバック研修などを実施の予定であります。

最近、レッツの活動が当初標榜していた行革から乖離してしまっているのではないかとの声も出ております。構成メンバーの多くが採用一、二年の職員であることや、発足時のメンバーの退会などが原因と思われるが、議員が御指摘するように、行革は今後も進めなければならぬものであり、そのために若手職員の柔軟な発想による課題の洗い出しとその解決手法の提案というレッツが行ってきた活動は、今後も継続すべきと考えております。効果的な活動ができるようレッツの活動の目的や内容の整理、体制の強化などに関しレッツ組織内での検討を促すとともに、新庄市行財政改革大綱に沿った市民協働の推進や行政運営の効率化、財政の健全化などレッツのみならず職員全体で推進してまいります。

地震の影響で今企画が途中とまっている状況ですが、レッツの部員によるノミシュランガイド、新庄市の飲み屋街を広く知らせていきたいということでそれぞれの部員が訪ねて写真を撮り、そしてマスターなどから意見をいただいて、途中で震災で今できていないという状況も本人たちは大変気にかけているようですが、私からもぜひそういうふうな楽しいマップがあったら皆さん、喜ぶだろうということを伝えているところであります。

先ほど、最後にいただきましたマッセとeラーニングの研修については、研修担当のほうで研究させていただきたいというふうに思います。

それから、観光について、震災で今後の災害復興に多くの国の予算が太平洋側に集中してし

まうのではないかというお話がございました。確かにそういうふうな時期が来るかもしれませんが、まだまだ復興には時間がかかる状況の中で、やはり安心・安全なこの地域にインバウンドをするということ、大変大きな価値があるというふうに思っております。そうした意味で観光にとって交流人口の拡大により本市の地域力、経済力を高めていくということは、同じ思いであります。

インバウンドの誘客体制づくりについての進捗状況についてであります。受け入れ態勢については、県や最上地域観光協議会とともに講習会を3回実施いたしました。昨年も同様に3回しましたので合計6回実施したことになります。今年もがみ魅力ステーション（MMステーション）が作成した指差しカード、4カ国語でそれぞれを紹介しております。指を差すとお互いの会話ができるという指差しカード、MMステーションでつくっているわけですが、そうした指差しカードを使いながら江戸家老の斎藤証寛さんにホテルやタクシー、博物館などの観光関係者が毎回40名ほど指導を受けてまいりました。

また、新庄まつりを含めて最上、湯沢、大崎の地域を見ていただくため、台湾の観光エージェント、旅行雑誌編集者、ブロガーの3名を招請しましたことはきのうの御質問に答弁したところでありますが、新庄市を訪れるのは初めての3名でしたが、山車を引く姿は非常に楽しそうで、湯沢の酒蔵や鳴子峡、こけし館でも興味深く見入っていたとのことであります。

この招請事業としてブログでの詳細も紹介や本市を含めた旅行商品が初めて4コース、14本企画されました。また、台湾の旅行雑誌「トラベラー」11月号に特集して掲載される予定となっていることもきのう、申し上げたところであります。

一方、課題も一部であります。明らかになっ

てきております。一番心配しておりました宿泊については、温泉にこしたことはないのですが、ビジネスホテルで対応できることがわかりました。しかし、季節やイベントの説明が中国語になっていないため、通訳がないと全く理解できないということでもあります。例えば歴史センターではナレーションをつけて新庄まつりの映像を流しているわけですが、日本語がわからず理解できないということでもあります。テロップをつけるなどの対応を求められておりますが、今回視察した施設すべてにおいて同様であり、さらに町なかのサインの必要性も痛感させられております。こうしたことを早急におもてなしのための準備を具現化していきたいと考えております。

さらに、11月10日から14日までアジアでは最大規模の旅行博であります第19回台北国際旅行博 I T F 2 0 1 1 に参加しながら台湾からの誘客を積極的に推進してまいります。参加団体は観光協会を初め商工会議所、物産協会、旅行エージェント、旅館業の方々、湯沢市からの2名を加え20名程度になる予定です。台湾では旅行博でのPRのほか、観光エージェントを訪問し、送客が実現するよう努めてまいります。

つぎに、国内の誘客対策についての御質問と御意見に対してですが、本市最大の観光資源は新庄まつりであることは疑う余地のない共通事項であろうと思います。この新庄まつりを活用し誘客を進めてきましたし、今後とも力を入れていくつもりであります。また、食を切り口に新しいイベントとして味覚祭り、そば祭りを立ち上げてきました。しかし、通年で誘客できるものとすれば、ふるさと歴史センター含めわずかでありますので、通年で誘客を図るため芭蕉関連施設や戸沢家墓所を筆頭とした歴史施設、またエコロジーガーデン内に農業公園を整備してまいりたいと考えております。農業公園機能につきましても、昨年、基本計画を策定しまし

たので、先ほど申し上げたような形で実現してまいりたいと思っております。

また、世界遺産に登録された平泉や来年度開催予定の東北観光博や最上観光博をチャンスととらえ積極的な誘客を図り交流拡大を進めてまいります。

また、雇用も踏まえて介護旅行という御提案、まさしく一つの時代を象徴するような、なるほどなと思うような提案だと思えます。そのトラベルヘルパーを養成する、こちらですれば向こうの方々を連れてきて、家族が連れてきてヘルパーに任せることができる、そんな優しいまちだということを標榜していくのも大変魅力的な一つだなというふうに変にありがたく、参考とさせていただきます。特に温泉もありますし、さらには新庄まつりを見ることで認知症が直ったというようなことになれば、さらにいいのかなという思いをしたところであります。

いろいろな提案をいただきました。そのことも真摯に受けとめながら期待にこたえられるようしっかり努めてまいりたいというふうに思います。壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） 1番目の質問からなんですけれども、エコロジーガーデンはこれからは新庄市にとってはハブ的なものになると私は感じております。新庄に新幹線ができて、今の状態ですと、正直申しまして他県に行ったりほかの地域に行ったりするのが多く、そのためにも新庄のゆめりあにおいて、それからエコロジーガーデンにおいていただきそこからほかに行ってもらふことになれば、新庄市にとっても非常にいい場所であると思います。なので、もっとエコロジーガーデンを使っていただく。そして、今活躍していただいている市民団体の

方にももっと今以上に、数的にも今以上に頑張っていたきたいと思ひ提案させていただきました。

その中でも一つ目なんですけれども、エコロジーガーデンのことなんですけれども、市民団体の方へのサポートはこれからどういうふうになさっていただけるのでしょうか、お聞きいたします。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 市長のほうからもお答えしましたエコロジーガーデン計画、昨年の暮れといますか、年度末に作成しまして新しい議員さん方にもことしの6月、議会の最終日でしたか、お配りしたので中身をごらんになっていただいているとは思っております。

その中で、いろんな御提案ありましたけれども、市民団体への支援といいますか、サポートをどうするのかということで、エコロジーガーデンにつきましては今まではまゆの郷がほぼ中心になってやっていますが、ひつじネットワークとか亀綾織さん、外のほうではスポーツ関係としてはパークゴルフ、それからバードゴルフといろんな形での健康づくりなんかもかかわってもらっていただいています。その中でエコロジーガーデンの利用計画の中で短期、中期、長期というふうには押さえておりますが、まずは短期的なものは、ハードなものでもなく、いわゆる市民からの提案のものという形で広くお金をかけずにやっていけるものということで何項目か挙げております。その中でつい最近のことですが、環境整備ということで風の会の会、ついこの間、土曜日、ちょっと私も顔出しに行ってきた途中、雨降られたんですが、大変頑張っていていただいております。ちょっと仕事半ばなところがあります。それから、先ほど提案の中で申し上げていただきました樹木の整理、これは何せ11ヘクタールもある広いところなのでな

かなか一気に整理整頓するというふうなことはできなくて、シンボリックなものとしても桑の木、アカギという昔からの桑の木10本、それからケヤキが七、八本ありましたか、あとは桜ということで景観的にも非常にいい場所でもありますので、年次計画を立てながら、ことしも伐採とか整理に100万円ぐらいのお金をかけて少しずつは整理させていただいているところです。

それから、もう一つ、市長もお話しさせていただいたんですが、原蚕の杜フェスティバルということで10月22日、アグリウォーカーズとスローフード、あとはPLP、それから有機農業推進協議会、いろんな分野の方が集まっていたいて過去に二、三回話し合われて、この22日に事業展開させていただくということは私も確認させていただいております。市長は前々からバーベキューハウス、バーベキュー広場をつくりたいという形で計画の中にもあるんですが、その一つのきっかけでもあろうと。それから、もう一方では、農家レストランも含めた、例えば農家民宿のたたき台になる高校生レストラン、高校生でなくてもいいんですが、そういった形の足踏みかなというふうにもとらえさせていただいております。財源の許す範囲でとしか今、申し上げられませんが、そういった形でいろんな形で我々も受けとめていながら、市民提案については積極的に進めてまいりたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） これからも市民団体の方、もっと来ていただくためにももっとサポートしていただいて、財政面も厳しいでしょうけれども、もっとやりやすく入ってこれるようなサポート体制を続けていただければと思います。

それに関してなんですけれども、一つ、まゆ

の郷の管理運営のことなんですけれども、除雪機の問題があると思います。除雪費なんですけれども冬の間なんですけれども、金額でいえば年50万円なんですけれども、除雪費をまゆの郷自体でやっているらしいんです。それは一応市の建物なので市のほうで少しサポートしていただけないかなという形なんですけれども、できないのかなと思います。これですと、なぜかといいますと、これから市民団体の方がどんどん入られてこられますと、その方々も一緒維持するというか、その方の割合とか多分問題が生じてくると思います。その前にも除雪費を新庄市で持っていたいただければ、もっと団体的にもスムーズな展開ができるのではないかと思いますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 まゆの郷、開設当初は平成15年から開いているわけなんですけれども、市長が先ほど申し上げたように9,200万円ほどの収入があって、その経費の中身の使い道は、大ざっぱには確認させていただいておりますが、あくまでも運営協議会というふうな中でやらせていただいて、除雪費は、当時から、ほかの団体の方、ほとんど使う機会がなかったのでまゆの郷が一気に引き受けまして裏側の駐車場も含めまして除雪させていただいております。これからいろんな展開上、正面玄関のほうはうちの委託の職員とかやっただいてはいるんですが、全体的に使うことになれば、その辺を案分しながらとか、そういったことで配分面積とか頻度も含めまして協議のする余地はあるなというふうには、これからの展開次第のこともありますけれども、そういうふうにお含みおきいただければと思います。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） ぜひとも前向きに検討

していただいて、より多くの方が新庄のエコロジーガーデンを使えるようなところにしていただきたいと思います。

次の質問をさせていただいて、さっきも提案させていただきましたマッセという新しい研修施設なんですけれども、自分も本を見て初めて知ったんですけれども、これからの時代は若手の方もそうなんですけれども人材育成という面でもこの研修というのは、以前から小関議員がおっしゃられているとおりに必要なことだと思います。その中でもマッセ大阪というんですか、この研修システム、eラーニングを使うという研修がとてすばらしいなと思ひまして、インターネットを使う勉強なんですけれども、一つの例に例えますと、職員のスキルを均等的にレベルを上げたり、あと繰り返し学習の必要性のある教材を有効に活用したり、また学習レベルの差が大きい段階を個別的に学習したりと非常に重要なことを勉強でき、何回も繰り返しすることでレベルアップが図られると思います。ぜひともこれを市長も検討していただけるということなんですけれども、関係課長としてはどういうふうに取り組んでいただけるのか、どのような考えかお聞かせください。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 佐藤議員のほうから御提案としてマッセという施設の中でのeラーニングという研修方法、一つの技法でしょうけれども、あるというお話を伺いました。やっぱりまさしくおっしゃるとおり、これから新庄市の行政を持っていくためには人材育成が一番大切なわけです。そのために市としても人材養成の基本方針をつくり人材養成推進計画をつくって年度ごとの研修計画を立て、職員の能力開発のために研修を日々行っているところでございます。その中で研修の種類としてはいろいろあるわけですが、おっしゃるとおり、どちらかというところ、

インターネットを使った自主的な自己啓発、多分自宅でもできる研修かなと思いますが、それも一つの方法かと思います。

そのほかにちょっと話が長くなりますけれども、いわゆる職場外研修、オフザジョブトレーニング、OJTとしていろんな研修施設に派遣しております。一番遠いところでは千葉の幕張にあります全国市町村職員研修所という施設があります。この施設は、全国市町村振興宝くじという、簡単に言えばサマージャッポとかオータムジャンボという全国市町村が発行する宝くじがあるわけですが、その収益金、平たく言えばもうけ、発行したところのもうけ、各全国の市町村がそういうことになるわけですが、その益権を利用して運営していく施設でございますが、そこでは基本的にはそれぞれ全国市町村の職員能力開発のために専門的な研修をいろいろ行っております。例えば税務関係の賦課徴収事務、あるいは福祉関係での障害者支援計画のづくり方とか、そういういろんな専門的な研修を行っていますが、その全国市町村職員研修所で今年度からまさしく佐藤議員おっしゃったeラーニングのシステムが導入されまして、これはインターネットを利用してそれぞれの専門分野、何種目もありましたけれども、その研修を現在、新庄市職員にもさせているという状況にはあります。ですから、レッツに限らず、これからの新庄市を担う職員、我々市職員としては、いろんな機会をとらえ職員それぞれの能力開発に努めていきたいと考えているところであります。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） そうした面でもeラーニングを使って研修なさっているということは非常にありがたいことですし、これからの若手の育成のためにもぜひともどんどん取り組んでいただきたいことだと思います。

そしてまた、レッツのことにに関してなんです

けれども、若手の方が一生懸命やられて、今は災害復興のほうに重点を置いている話なんですけれども、ぜひともやっぱり行政改革の一環のレッツの活躍は、これからの新庄市を担う方々にも、これからの新庄市のためにとっても非常に重要なことだと思いますので伸ばしていただき、またこれは課をまたぐことなんですけれども、レッツがさっきのエコロジーガーデンのところを手伝いに行くというようなこともできたりはするんでしょうか。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 レッツという新庄市の若手職員が構成している自主的なグループでございます。あくまでも自主的に活動を行っているということです。ですから、基本的には新庄市の時間外あたりに一生懸命活動していただいているというようなことになろうかと思います。それは市長も答弁しておりましたが、いわゆる若手職員、最高年齢で30歳の方、37名で構成されている自主的なグループでございますが、その若手職員の柔軟な発想で、これまでは行政改革を中心にいろんな発想でいろんなアイデアを出していただいて解決手法の提案なんかもやっていたという経過がございます。したがって、行政のほうからあれしろ、これしろというような職員の団体ではないということですが、職員がこういうことをやる、レッツの皆さんがこういうことをやりたいということであれば、それは自主的な中で取り組んでいただければ非常にいいというふうな形になろうかと思います。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） さっきの人材育成にかかわることだったんですけれども、市民の方々と触れ合うことが、より多くの方と触れ合うことが市民の育成につながるのかなと思って質問させていただきました。触れ合うことによって

自分の糧になるというんですか、若いうち、苦
労してでも若いうちからやっておけば、自分が
課長、それ以上になったときに非常に役に立つ
のかなと思って、今のうちにいろんな方と触れ
合うことが人材育成の一つだと思って質問させ
ていただきましたので、ぜひレッツの方々のさ
らなる活躍を期待しております。

最後になりますけれども、観光なんですけれ
ども、急な話で観光旅行という一つのアイデア
を出させていただきましたけれども、これは隣の
最上町の奥さんの方が取り組んでいる旅行で
ございまして、自分もその研修にちょこっと顔
を出させていただいたんですけれども、そのと
きに非常に今までになかった介護を受けている
方が旅行するという新しい発想というんですか、
今までになかった発想だったものですから、ぜ
ひこれも新庄市にはどうかなという突然の提案
だったんですけれども、多々こういうことがあ
ちこちであるわけなんです。ですから、これも
新庄市も積極的に取り組んでいくためにも、こ
ういういろんな情報をあっちこちから収集し
なければいけないなと思っております。そのた
めにも、これは観光課長さんになるんですけれ
ども、こういう旅行をぜひとも取り組みたいと
思っているのか、それともまだ空想論でしょ
うがないのかわかりませんが、ぜひこうい
うことをすることも一つの発想でありますし、
自分も読みましたトラベルヘルパーさんという
新しい職業が生まれて新しい職場が生まれるわ
けです。こういったことも含めてぜひこうい
うこともあるということを知っていただきながら
取り組んでいただければなと思うんですけれ
ども、無理だとは思わなくて、一応御答
弁のほうをお願いします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 観光は常に動いており
ますので、先ほど市長も申しあげましたけれど

も、何かに特化するということはないんですね。
先ほど市長が申しあげましたインバウンドもそ
うでありますし、また山岳観光というのもそ
うでありますし、また視察を主体とした政策観光
という新しい切り口も常に出ております。その
中で介護というふうな新しい概念、あればやっ
ぱりそれを調べて取り入れるものがあるとすれ
ば、当然、この地方に取り入れていくという形
が、そういう姿勢が必要だと思っておりま
す。ですから、この辺は幅広く柔軟に受けとめたい
というふうに思っております。

2 番(佐藤卓也議員) 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番(佐藤卓也議員) ぜひとも新庄市もいろ
んな情報を収集して、そして積極的にいろんな
ことに取り組んでいけるように、そして心ゆた
かに笑顔輝くまち新庄をつくるために私たち議
員も一生懸命頑張ります。ぜひともよろしくお
願いいたします、質問を終わります。

沼澤恵一議長 以上で今期定例会の一般質問を終
了いたします。

散 会

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期定例会の本会議をあす10月5日から10月
13日まで休会したいと思います。これに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、
今期定例会の本会議を明日10月5日から10月13
日まで休会し、10月14日午前10時から本会議を
再開いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまです。

午後 3 時 23 分 散会

平成23年9月定例会会議録（第4号）

平成23年10月14日 金曜日 午前10時00分開議
議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢作勝彦
農業委員会会長 星川豊

選挙管理委員会会長 小野享
農務委員会会長 沼沢充広

事務局出席者職氏名

局長 柳橋弘
主査 川又秀昭
総務主査 高木祐子
主任 笹原孝一

議事日程（第4号）

平成23年10月14日 金曜日 午前10時00分開議

（決算特別委員長報告）

- 日程第1 議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 議案第42号平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 議案第43号平成22年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第44号平成22年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第45号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第46号平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第47号平成22年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第48号平成22年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第49号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定について

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第11 議案第38号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第12 請願第3号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請についての請願書
- 日程第13 請願第4号「地方財政の充実・強化を求める請願」について
- 日程第14 請願第6号原子力発電からのすみやかな撤退を求める意見書提出の請願
- 日程第15 請願第7号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める請願
- 日程第16 請願第8号免税軽油制度の継続を求める請願

（産業厚生常任委員長報告）

- 日程第17 議案第39号新庄市交通安全条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第40号市道路線の認定及び廃止について

日程第 1 9 請願第 5 号環太平洋戦略的經濟連携協定（T P P）参加反対を求める請願

日程第 2 0 議案第 5 1 号平成 2 3 年度新庄市一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 2 1 議案第 5 2 号平成 2 3 年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 2 2 議案第 5 3 号平成 2 3 年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 2 3 議案第 5 4 号平成 2 3 年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 2 4 議案第 5 5 号平成 2 3 年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 2 5 議案第 5 6 号平成 2 3 年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 2 6 議案第 5 7 号平成 2 3 年度新庄市水道事業会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第 4 号）のほか

日程第 2 7 議案第 5 8 号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第 2 8 議会案第 1 3 号 3 0 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書の提出について

日程第 2 9 議会案第 1 4 号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める意見書の提出について

日程第 3 0 議会案第 1 5 号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について

日程第 3 1 議会案第 1 6 号環太平洋戦略的經濟連携協定（T P P）参加反対を求める意見書の提出について

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

決算特別委員長報告

沼澤恵一議長 日程第1議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定についてまでの10件を一括議題といたします。

本件に関し決算特別委員長の報告を求めます。
決算特別委員長新田道尋君。

（新田道尋決算特別委員長登壇）

新田道尋決算特別委員長 おはようございます。

決算特別委員会における審査の経過と結果について報告をいたします。

決算特別委員会は全議員をもって構成されておりますので、要点のみの御報告とさせていただきます。

それでは御報告申し上げます。

決算特別委員会に付託された案件は、議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定についてまでの計10件であります。審査につきましては、10月7日と11日の両日にわたり決算審査にふさわしい活発な審議が行われたところであります。

初めに、議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、各委員の質

疑の後、佐藤悦子委員より認定することに反対の討論、遠藤敏信委員より認定することに賛成の討論があり、起立採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第43号平成22年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号平成22年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第46号平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第47号平成22年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての5件は、質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

また、議案第42号平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第48号平成22年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定についての3件は、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

議案第49号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての1件は、質疑の後、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

以上、決算特別委員会に付託された案件、議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定についてまでの10件については、いずれも認定すべきものと決しました。

議長よりよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、決算特別委員会における審査の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

決算特別委員会は全議員をもって構成されており、質疑、討論は終わっておりますので、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

まず初めに、委員長報告のうち賛成多数で認定すべきものとした件、2件について採決いたします。

議案第41号平成22年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第41号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第49号平成22年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

議案第49号は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第49号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、全員異議なく認定すべきと決した8件、議案第42号平成22年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号平成22年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号平成22年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号平成22年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第46号平成22年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第47号平成22年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第48号平成22年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第50号平成22年度新庄市水道事業会計決算の認定についての8件について、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第50号の8件は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

総務文教常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第11議案第38号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定についてから日程第16請願第8号免税軽油制度の継続を求める請願までの6件を一括議題といたします。

本件に関し総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長小関 淳君。

(小関 淳総務文教常任委員長登壇)

小関 淳総務文教常任委員長 おはようございます。

私から総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は議案1件、請願5件であります。審査のため、10月5日午前10時より議員協議会室において委員9名全員出席のもと、税務課の職員の出席を求め、審査を行いました。

初めに、議案第38号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定については、税務課から補足説明を受けた後審査を行いました。

主な改正の内容といたしましては3点ございまして、第1に、個人住民税を初めとする各税

目についての不申告の場合の過料について、3万円から10万円に引き上げるというものであります。

第2点目といたしまして、肉用牛の売却に伴う農業所得の免除特例措置を現在は平成24年となっておりますけれども、それを平成27年度まで延長する措置を講じる内容であります。この特例措置につきましては、新庄市では免税対象飼育牛はいないとの説明でありました。

第3点目が、上場株式等の配当所得、譲渡所得にかかわる市民税の所得割についての特例措置について、それぞれ平成25年12月31日まで延長する措置であります。

主な内容は以上の3点でございました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第38号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請についての請願書については、請願の紹介議員及び学校教育課の職員の出席を求め、審査を行いました。

初めに、請願の紹介議員より、請願の趣旨について児童・生徒の学力向上と教職員の負担軽減のためには、30人以下学級が最も望ましい規模であること、また、義務教育費国庫負担制度の負担割合が3分の1に引き下げられたことについて、自治体の財政を圧迫していることから、制度のこれ以上の改悪をしないことと、負担割合を2分の1に復元することについて、請願を採択願いたい旨の説明がありました。

委員から、30人以下学級を望ましいとする根拠についての質問があり、紹介議員からは、文部科学省が学齢期の子供を持つ親を対象に実施した意見募集において、1学級26人から30人を望ましいとするパーセンテージが60%を超えているとの説明がありました。また、その数値の根拠として、少人数学級にすることにより、先

生方が子供たち一人一人に目が行き届くようになり、細やかに対応できるメリットが挙げられるとの説明がありました。

また委員から、学級の人数が多いことで競争力が高まる場合もあるのではないかと、35人学級がまだ実現していない中で、30人学級を望むのは無理があるのではないかとといった意見や、さんさんプランは山形県が全国に先駆けて行った事業であるから、もっと前面に出すべきではないかとといった意見が出されました。

学校教育課から、例えば40人学級の場合、さんさんプランでは1学級は適応にならないためそのまま40人学級となるが、30人以下学級が実現できればこれが2学級になるため、メリットは大きいといった説明がありました。

また、このメリットについて、日本の教育の最も弱点と言われているコミュニケーション能力、これが少人数学級になることによって自分の意見を言わざるを得ない環境をつくることになり、これが言語力の育成につながるという説明がありました。

ほかに質疑はなく、採決の結果、請願第3号は賛成多数で採択すべきものと決しました。

次に、請願第4号「地方財政の充実・強化を求める請願」については、請願の紹介議員及び財政課の職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、請願の紹介議員より、請願の趣旨について、東日本大震災における被災自治体に対する復興費について、その財源を国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないような対策を講じてもらいたいとの説明がありました。

また、この震災対策費を確保しつつ、本年度と同規模の2012年度の地方財政予算の安定確保に向けた政策を国に求めていくものであるとの説明でありました。

審査に入り、委員より、国の責任において復興財源を確保するという事は、日本全体の増税につながるのではないかと、増税してもいいよ

と言っているように聞こえるとの質問があり、紹介議員からは、確かに増税ととられる場合もあるが、増税は国民生活を圧迫するものであり、地方としては増税反対を訴えていくべきであるとの答弁でありました。

なお、財政課より、今年度の国の補正予算1号、2号により、地方交付税が増額になっていること、そして、3次補正案として、被災地の復興費としての特別交付税が増額になる旨の説明がありました。

また委員からは、国が地方財政を圧迫するような考えがないのであれば、この請願は意味がないのではないかと意見もありました。

採決の結果、請願第4号は賛成少数で不採択すべきものと決しました。

次に、請願第6号原子力発電からのすみやかな撤退を求める意見書提出の請願については、請願の紹介議員及び総合政策課の職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、請願の紹介議員より、請願の趣旨について、農業生産者や子供たちに不安を与えるような原発は速やかに撤退し、自然エネルギーへの転換を図るべきとの説明がありました。

審査に入り、委員から、速やかに撤退というのはどのくらいの期間をいうのかという質問があり、紹介議員からは、おおむね5年から10年くらいであるとの説明がありました。

また委員から、5年から10年で撤退した場合、代替エネルギーをどうするかということを考えなければいけない。5年から10年で自然エネルギーへ転換することは難しいのではないかと意見が出されました。

採決の結果、請願第6号は賛成者がなく、不採択すべきものと決しました。

次に、請願第7号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める請願については、請願の紹介議員及び総合政策課の職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、請願の紹介議員より、請願の趣旨について、原子力・エネルギー政策を抜本的に見直し、自然エネルギーへの転換を図ること、段階的に原発を縮小していくように国に要望すべきとの説明がありました。

審査に入る前に、先ほど報告いたしました請願第6号につきましては、原発からの速やかな撤退、この請願第7号につきましては、段階的な原発の縮小という請願趣旨の違いを確認して審査に臨んだところであります。

審査に入り、委員からエネルギー政策の転換というのは、何年くらいの期間をもって自然エネルギー転換を考えているのかという質問があり、紹介議員からは、特に期限はなく、自然エネルギーへの全面的転換を目指して、今後原発の割合を縮小して自然エネルギーへ変えていくといった旨の説明がありました。

また委員から、今後気候変動政策等を進めていくのであれば、台風などの異常気象対策も視野に入れておかなければならないといった意見も出されました。

採決の結果、請願第7号は可否同数となったことから、委員長採決により採択すべきものと決しました。

最後に、請願第8号免税軽油制度の継続を求める請願については、請願の紹介議員及び税務課の職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、請願の紹介議員より請願の趣旨について、農家経営が依然として厳しい状況にある中、免税軽油制度がなくなるとは農家経営がますます厳しくなるため、この請願を採択願いたいとの説明がありました。

委員から、軽油引取税の国の動向についての質問があり、税務課より、この税は軽油引取税を平成24年3月31日までに暫定的に免税とする旨を附則で規定した時限立法であって、このままの状態であれば、期限到来後は本来課税される額に戻る内容であるといった説明がありまし

た。

ほかに質疑はなく、採択の結果、請願第8号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

沼澤恵一議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、議案第38号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） さきの本会議の場で、ことしの春の未申告者が446人で、それに対して3万円の過料というのがあるわけですが、処分はなしということをお聞きしたところでした。全国的にもこの過料というのはいったいあるのかどうか。

また、3万円から10万円に引き上げる必要はあったのか。その点についてはどう御審議なされたのか、されなかったのか、お願ひします。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 お答えいたします。その件については、そういう議論はなされませんでした。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） もう1度議論をする必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 委員会の、付託されて委員会で議論した結果の発表でございます。御理解をよろしくお願ひします。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第38号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第38号については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第3号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請についての請願書について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第3号30人以下学級実現、義務教育費国

庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請についての請願書については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第3号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願第4号「地方財政の充実・強化を求める請願」について質疑ありませんか。

10番(伊藤 操議員) 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番(伊藤 操議員) ただいまの委員長報告の中で、今年度は財源確保という形ですので、この請願には意味がない、そのようにおっしゃりました。しかし、この請願書は、本年度がそのような形であっても、国の政策がころころ変わるような状態であり、継続で出すことにも大きな意味があると思います。

そして、地方財政が万が一圧縮された場合には、市民生活に多大なる影響があると思います。そのことについては、委員会の中では審議されたのでしょうか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 その件に関しては、要するに地方財政を充実すれば、最終的には国民の負担になるのではないかというふうな考えも委員の中から出ておりました。ということでございます。

10番(伊藤 操議員) 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番(伊藤 操議員) この請願は、地方財政予算全体の安定確保ということが主でありまして、国の責任イコール増税という趣旨のものではありません。ですので、憲法25条で、健康で文化的な生活を保障される、そういう観点から見ましても、この地方財政の安定化というのは重要な意味があると思います。

そのことについて、震災復興を優先するために地方を圧縮してはならない、そして、地方を優遇してほしい、そういうふうに言っているのではないのです。増税とは切り離してお考えいただきたいと思っていますけれども、その件に関してはどうでしょうか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 それについては議論は、ただいま申し上げた、報告に申し上げたとおりの議論しかしておりません。

10番(伊藤 操議員) 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番(伊藤 操議員) 今回は否決ということでしたけれども、この請願書の重要性を委員長を含めて委員会の方にも心にとめていただきたいと思います。以上です。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 私もこの請願は非常に重要な内容を持っていると思います。国からの地方財政の充実・強化をやっていただければ、市で財政難になって、増税とかいろいろ市民負担に持っていかなきゃならぬようなこともあるわけです。あと、市民への福祉サービスとか、そういうのができなくなってしまうことにもなりますし、これは非常に重要な請願で、これは否決してはならないと思います。

そこで、先ほど常任委員会の中で、地方財政の充実が、これが国民への増税になるのではないかという認識があるようだという委員長の発言がありましたが、それは国の財政に対する、どういうふう財源を取るかというか、税収のあり方について、増税というのが今国民にばかり向かっているような状況があるのを、そのままよしとしているような気がいたします。

国の税収のあり方をよく見れば、大金持ちの

方に税が低かったり、また、もうけを上げている大企業の法人税が減税、こういったところからもっと税金を取ることが、本当は税のあり方として必要なんじゃないかなと思います。

そこも含めて、増税はそちらにやっていたくことにして、そういう認識に立てば、財源は確保できる、国、地方財政の財源は確保できるというような立場に立って、そこまで考えて議論をしていただく必要があったと思うのですが、そういう議論はなかったのか、お願いします。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 先ほど申し上げました増税につながるのではないかという意見とともに、その前に、それ以前に、効率のいい使い方というものも考えていかなくてはいけないのではないかという、そういう意見もございました。

沼澤恵一議長 いいですか。ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

沼澤恵一議長 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時33分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

請願第4号「地方財政の充実・強化を求める

請願」について、委員長報告は不採択ですが、請願第4号については原案のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立少数であります。よって、請願第4号は不採択とすることに決しました。

次に、請願第6号原子力発電からのすみやかな撤退を求める意見書提出の請願について質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) これは紹介議員としても、私もその場で「すみやかな撤退」というのは……。

沼澤恵一議長 暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時35分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番(佐藤悦子議員) 「すみやかな撤退」という中身について、先ほど委員長の方から紹介議員が5年から10年というふうに言ったということで、私自身その立場、それですが、どうも自然エネルギーにということとはよく言われるわけなのですが、原発に対して国が速やかに撤退するというふうに決断をするということが、これが肝心なような気がします。そうすることによって、国からの今まで原発を進めると思って予算を組んできたものを切りかえることになって、補助の出し方から違ってくるといえるか、自然エネルギーなどに対して、そういう意味で、そういうことと、もう一つは、原発のやはり危険性だと思います。そういうこと、その危険性についてどれほど話し合われたのか。本当に期限を決めないで緩やかな形で、速やかな反対が

緩やかな感じがしますが、緩やかな形で今後40年も続くかもしれない、原発を続けさせていいのか、そこの御認識はいかがだったのでしょうか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 原発に対しての議論はいろいろなされました。それで、危険性についても委員が認識していたと思います。その中で議論が行われ、こういうふうな結果になりました。

沼澤恵一議長 よろしいですか。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

沼澤恵一議長 暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時37分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

請願第6号原子力発電からのすみやかな撤退を求める意見書提出の請願について、委員長報告は不採択であります。請願第6号については原案のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立少数であります。請願第6号

は不採択とすることに決しました。

次に、請願第7号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める請願について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第7号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める請願については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第7号は委員長報告のとおり採択されました。

続いて、請願第8号免税軽油制度の継続を求める請願について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。今のところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第8号免税軽油制度の継続を求める請願は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第8号は委員長報告のとおり採択されました。

産業厚生常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第17議案第39号新庄市交通安全条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第19請願第5号環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加反対を求める請願までの3件を一括議題といたします。

本件に関し産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業厚生常任委員長登壇)

遠藤敏信産業厚生常任委員長 おはようございます。それでは、私の方から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案2件、請願1件の計3件であります。審査のため、10月6日午前10時より議員協議会室において委員8名全員出席のもと、関係職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、議案第39号新庄市交通安全条例の一部を改正する条例の制定についてですが、関係課職員より説明を受けた後、審査を行いました。

環境課の説明では、第9次新庄市交通安全計画の策定に当たって、本市交通安全対策会議条例の組織等に関する規定について整備し、交通安全対策会議に関する事項を交通安全条例の方につけ加え、それに伴って交通安全対策会議条

例を廃止するもので、整備内容については交通安全対策会議の設置について、国、県などの機関別の委員数を見直すものが主であるとの説明でありました。

審査に入り、委員から、第3条第2項の国、県その他とあるが、内容はどうかとあるかとの質問があり、環境課より、機関によって何人とはせずに総枠で規定するとの説明でありました。

さらに委員から、委員は20名以内とあるが、どういった人材を考えているかとの質問があり、環境課より、国、県、警察など、機関の構成については大きな変更は考えていないが、最終的に委嘱する機関や委員については決定には至っていないとの説明でした。

その他質問ありましたが、採決の結果、議案第39号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号市道路線の認定及び廃止についてですが、関係課職員より説明を受けた後、審査を行いました。

都市整備課の説明では、認定については7路線で、そのうち3路線は民間の宅地開発によって整備され、このたび事業の完成に伴い市に帰属されることから新たに認定するものであり、ほかには、認定により道路網の整備を図るものが3路線、旧道として県より移管される路線が1路線であること。廃止については4路線で、そのうち3路線は新規認定に伴い廃止するものであり、残りの1路線は市道としての役割が終了したものと判断されることから廃止するものであるとの説明でした。

審査に入り、委員から、民間宅地開発における除雪及び雪捨て場についての質問がありましたが、ほかに質疑はなく、採決の結果、議案第40号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第5号環太平洋戦略的経済連携協

定（ＴＰＰ）参加反対を求める請願についてですが、紹介議員から説明を受けた後、審査を行いました。

紹介議員の説明では、日本が参加すれば、アメリカやオーストラリアなどの農業大国からの輸入も完全自由化されるのは避けられない。また、震災や凶作の心配があるからこそ国民の食料は国内で責任を持って生産ができるようにすべきである。よって、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）の加盟は、日本の農林水産業を破滅に導き、地球温暖化による地球規模の大干ばつや災害をもたらす食料危機から日本を守れないものであり、同協定への参加は認められないという説明でありました。

審査に入り、委員から、請願書の文書中に、日本経団連は貿易自由化に乗りおくれるなど、ＴＰＰ参加を強く求めていますとあるが、どういう意味なのかとの質問があり、紹介議員より、農業を守る意味で発言したのではないと思うとの説明がありました。また、農林課からは、農業のことを心配して発言したのではなく、工業生産を中心に発言したものだとの理解しているとの説明でありました。

その他、国会議員や日本経団連は農業が命の産業であるということをおぼろげにわかっていない、これに我々が同調するなんていうことはとんでもないことだと思うという意見がありました。

採決の結果、請願第５号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

沼澤恵一議長 ただいまの委員長報告に対し質疑に入ります。

初めに、議案第39号新庄市交通安全条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第39号新庄市交通安全条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号市道路線の認定及び廃止について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第40号市道路線の認定及び廃止については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第5号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加反対を求める請願について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第5号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加反対を求める請願は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、請願第5号は委員長報告のとおり採択されました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第20議案第51号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第5号）

沼澤恵一議長 日程第20議案第51号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 私の方から3点ほどお聞かせいただきたいと思います。

まず、18ページの民生費について。3款の民生費、説明欄の認可外保育施設乳幼児育成支援事業補助金866万4,000円、そして、その下の認可外保育施設多子保育料軽減事業補助金、三角の108万円ですか、これは関連あるかなと思っただけの質問なのですが、福祉事務所長、まず、認可外保育施設の乳幼児の育成支援事業、この件に関して、これは新たに新庄市で助成事業、補助金事業を始めるものかなと思うのですが、その辺から、これは市の持ち出しがこれだと思うのですが、県の方からはどういうふうな状況であるのか。

そしてまた、これに伴って、この三角印の軽減事業補助金がカットされる運びになるのか、どういう対応の認可外保育所に入園されているお子さんにどういう対応になるのか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

それから、19ページ、3款4項災害救助費、この民生費の中での、この説明欄の災害被災者対応費、これは今回の津波におかれまして被災を受けた方々に対しての事業費だと思うのですが、これは4月から対応申し上げて、今その状況、市における状況はどういうふうな状況で今しておられるのか。まずはそれらに対して市では災害支援室、総合政策課の中にも置かれているわけなのですが、その辺の状況をお聞かせいただきたいと思います。

それから、21ページの農林水産業費の1項農業費、三角印、説明欄の農業委員会費の職員給与費、三角印の955万7,000円、この件につきまして説明をいただきたいと思います。

続いて、その下の農水費の1項の2目の農業総務費の職員給与費、これも三角印の1,315万6,000円、これらについても御説明をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 補正予算書の認可外保育施設乳幼児育成支援事業補助金866万4,000円の増でございますが、これにつきましては、内容が二つの要素ございます。

まず一つは、多子世帯保育料軽減事業という中身になっております。これは県の事業として今年度新設されたものでございます。ことしになってから県から説明があったものですから、このたびの補正として計上させていただいたものでございます。

これは市町村が認可外保育所の保育料を軽減することによって、その2分の1を県が負担するという新たな制度でございます。これまで市の方では単独で行っていたわけでございます。それが下の方に三角になっています、三角108万円、これが今まで新庄市が単独でやっていたものでございます。

これまでやっていた軽減事業といいますのが、同じ認可保育所に複数の子供さんを入れた場合に、その第2子以降なのですけれども、その1人につき月額3,000円を市の方で認可外保育所に補助しておりました。認可外保育所では、3,000円以上の額を保護者から軽減すると、こういった制度で今までやってきたところでございます。

このたび県の方で新たにそのつくった制度といいますのが、今度は認可外保育所に第2子以降が入った場合に適用しますよということになりました。ですから、例えば第1子が認可保育所において、第2子のみが認可外に入ったといった場合でも適用になると。あるいは第1子が幼

稚園に入っていて第2子が認可外に入っても適用になるというようなことで、適用される人がふえました。

それからさらに、これまでは市の方で単独で3,000円ということで補助しておったのですが、今度は第2子、上限が1万2,000円、第3子の場合には2万4,000円というふうに上限が大幅に上がった制度でございます。非常にこれは、これまでも市の方で3,000円補助していたのですが、認可外保育施設によっては、自分のところの収入を削ってさらに5,000円とか1万円とかというふうに上積みして軽減していた施設もでございます。

そこで、このたび県の方でこういった制度をつくったものですから、これに乗っかることによって、保護者自身が負担軽減になりますし、認可外保育所にとっても大変いいということで、補正予算でしたけれども、新庄も取りかかろうと思ったところでございます。

試算しましたところ、第2子ということで49人の人がいるだろうと。それから、第3子が1人がいるというふうに見込まれましたので、その所要額としまして734万4,000円、これを見込んだところでございます。その2分の1の367万2,000円が県補助金として入ってくる見込みでございます。

それから、もう一つの要素といたしまして、こういった認可外保育所に対する基本補助のときの算定のとらえ方なのですが、これまでですと、認可外保育所のその補助基本額というのは、毎月預かっているゼロ歳児の数、これによって補助額が決まっておりました。昨年度までは新庄市民の子供の数だけをカウントして補助金を決定しておりました。これに対しまして認可外保育所からは、町村の子供も預かっているのです、その分についてもカウントしてくれないかというような要望が出されておりました。しかし、新庄の場合ですと、やはり新庄市民の子以外に

も市の税金を使うことはだめだろうということ
で、新庄市民の子しかカウントしてこなかった
経過がございました。

ところが、昨年ですけれども、県の補助要綱
が変わってまいりまして、これまではゼロ歳児
の子供が1人でもいれば月額何ぼという額だっ
たのですが、今度は預かる人数に応じて額がふ
えてまいりました。これまでは1人でも9万
5,000円という数字だったのですが、1人から
3人までが9万5,000円で、3人から7人まで
はその倍とか、7人以上になるとさらにまた3
倍になるというようなことで、県の方で段階的
にその補助額を上乗せしてくれるように制度が
変わりました。そのこと等ありましたので、こ
れは最上郡内町村の担当者及び最上総合支庁と
協議しながら、何とか町村の子も含めた数字で
多く補助金をもらいたいということを協議しま
した。その結果、それもいいですよとなりまし
て、当然町村の場合は、それなりに本来ならば
町村で負担すべき額については、新庄市に負担
金として出すという話になりまして、結果的に
は認可外保育所も多くの補助金をもらうことにな
りますが、その財源は県補助金と町村の負担金、
これでもって賄えるというような話がつきま
した。

そういうことから、今後、子供の数、多少変
動がありますので、その辺も今後加味して、
132万円を補助金として上積み計上したところ
でございます。この分についても県補助金ふえ
ますけれども、町村からの負担金につきましては、
毎月子供の数は変動しますので、年度末に
精算したときに負担してもらうということで、
町村分については、今回の予算には計上してお
りません。

そういった二つの要素から、合計して866万
4,000円という補正をさせていただいたところ
でございます。先ほど申しましたように、従来
単独で持っていた補助金は、よりよい補助制度

に切りかえるということで、従来やっていた単
独の分の108万円を削除したと、こういった補
正の内容になっております。以上でございます。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 それでは、3款民生費の災害
救助費のうちの災害被災者対応費について御説
明申し上げます。

3月11日、東日本大震災以来、いろいろ市で
も支援活動を行ってまいりました。23年度予算
につきましては、23年4月1日付でこの災害被
災者対応費として1億円専決処分をさせていただ
いたものでございます。

今回の補正につきましては、歳出額はゼロな
のですが、歳出予算を組み替えるという補正の
内容になってございます。その1億円のうち、
9月末でおおよそ約1,500万円支出負担をして
おります。そのうち一般質問の中でも御答弁い
たしましたが、国の方の法律で災害救助法とい
う法律がありまして、被災した団体に支援を行
った団体については求償できるという制度があ
るわけですが、すべてが求償できるわけではな
いのですけれども、約730万円ほど県の方にと
りあえず第1次分として求償を行っているところ
であります。その交付決定等についてはまだ
来ていないという状況です。

3月11日以来、いろんな新庄市でも支援を行
ってまいりました。災害発生当初、昨年、22年
度になりますが、隣の大崎市への職員の派遣と
か炊き出し等を行っているとか、あと、当然な
がら市民の皆さんからは救援物資をたくさんい
ただいて、ストックヤードをつくりながら被災
された方に届けたり、あと、避難された方に提
供したりというふうな活動も行ってまいりまし
た。

現在、10月6日現在であります。新庄市に
避難されている方につきましては、30世帯、77
名の方が現在新庄市の方に避難をされておしま

す。うち福島県62名、宮城県15名というふうな内訳になっております。定住促進住宅なんかも提供したり、そのほか、県の方でも民間のアパートの家賃分を助成するという措置もありますので、民間のアパート、あるいは親戚縁者等にも避難をされているという状況にあります。

つい最近の動きといたしましては、10月の1日、2日でしたが、仙台の若林区の方から六郷の子供会の方から支援という意味で招待をしまして、ちょうど山屋のセミナーハウスのオープンとちょうど一緒になってあそこを活用しながら、被災者の支援のための、元気づけるための支援活動なんかも行っています。

これからになるわけですが、現在、富士通ゼネラルの倉庫をお借りして、いただいた救援物資のストックヤードとして使っているわけですが、冬物もたくさんいただいておりましたので、その冬物についての提供を来週の22日土曜日、仙台の若林区の方に出向きまして、被災者の方に提供させていただきたいというようなことも考えております。そのようなことで、いろいろ支援活動を行ってきたというふうな状況であります。

沼沢充広農業委員会事務局長 議長、沼沢充広。

沼澤恵一議長 農業委員会事務局長沼沢充広君。

沼沢充広農業委員会事務局長 21ページの6款農林水産業費1項農業委員会費の職員給与費の三角955万7,000円であります。事務局人員体制が今年度、5人から4人と1人減となったことによりまして、職員給与費を減額補正するものであります。以上です。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 農林水産業費の農業総務費の職員給与費減額の1,315万6,000円につきましては、これもやり方、農業委員会と同じで、ほかの款項目にもありますが、職員の減、それから年齢構成の若返りといいますか、年齢構成が

全体少し下がりましたので、その合計額としてボーナスも含めたトータル額として1,300万円ほど減ってしまうということでの補正でございます。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 内容はわかりましたのですが、農業委員会費の人件費の削減、これは職員の減、この辺の農業委員会からもお聞きしたところで、これまで職員を増にお願いしている状況であったと。そういう状況の中で1人削減。じゃその削減の内容、農業委員会の事業費、いろんなそういうようなものがどういうふうに推移して事業量が減ってきたのか。私から見ると、この間、農業委員会の方にも議会の方から出させてもらっているのですが、農業委員会にするとふえているような気がするというか、ふえている、その辺のとらえ方はどうなったのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたい。それも含めて削減されたのか、どういう形で削減されたのか。新庄市全体の職員削減の状況の中で削減せざるを得なかったのか、その辺もう少しわかれば。

それから、農林課の方のそういうふうな意向の形での、農林課だって事業量が減っているとは思わないのですが、ましてや今、農振計画で半端じゃない事業が今起きているわけですから、農振の見直しですね。そういうふうなことも考えると、何かこの人件費を今、事業量はふえている中でそういうふうな状況があるということはどうも理解しがたい。その辺をもう少し説明願いたいと思います。

災害救助費の今総務課長から説明があったのですが、緊急支援室、総合政策課に置いているんですよね。あれは総務課、あそこ。総合政策課の方にちゃんと構えていたんだからさ。あそこまで総務課なのか。まあどっちでもいいんだけど、緊急の場合の支援室なのです。災害。

そういう場合は、いろんなNPOやボランティアでいろんな人たちも来るわけです。いろんな状況、ああいう支援室、緊急の場合は別個にやはり対策室を設けてやった方が市民のいろんなボランティアとかなんとか来やすいかなと思うのです。その辺の考えがなかったのか。あの方がずっとやりやすくていいのかはわからないけれども、その辺の、仕事をやっている人たちはいいかもしれないけれども、あそこに来ているような支援、市民の方とか、いろんな救助ボランティアとか、そういうような人が話ししやすい場所をもう少し独自に設けた方が何かいいような感じがするのです。

そしてまた、あそこに今、職員のOBが囑託、臨時で一先懸命頑張っている状況は私も把握しているのですが、やはり職員が、退職したOBが、あそこでやはり仕事、活動をあそこで動く状況を見ると、私だけかどうか、どうもやはり何かちょっと不自然というか、もう少しやはり対策室を別個にとって対応するという体制をつくってもらった方がいいような感じがするが、その辺のお考えをお聞かせいただきたい。

あと、福祉事務所長、内容はわかりました。この認可外保育所に非常にこういうふうな助成事業が施されると認可外保育所の対応というのは、本当にお話も、認可外の運営をしている方々のお話を聞かされるのですが、大変な状況の中でやっている、こういうふうなものを取り入れてやると、大変認可外保育所にこれは運営が助かる状況がつくられてきたなと思うのですが、これはあれですか、町村からの入所者もいると聞いているのですが、その辺の対応を。

あと、先ほどちょっと触れたのだけれども、認可外保育所の各運営をやっている方々が、その第2子、第3子に対しての認可外保育所の独自で入園費を対応していると。独自でいろんな第2子、第3子に対してやってきて、入園費用を軽減したりしてやってきているという状況も

聞いているのですが、そういう状況はきちっとやはり市の方でも把握されていると、そういう状況があるかと思うのですが、その辺はどうなのでしょうかね。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 農業委員会費並びに農業総務費の職員給与、今回の補正に伴う職員給与の減につきまして、人事配置なんかも絡めて御質問いただきました。今年、平成23年4月1日現在で310名の職員が在籍しております。昨年度、平成22年4月1日では320名でした。10名減になっているということでございます。これは新庄市の財政再建プラン等に基づきながら、より効率的な行政運営を行うために、義務的経費であります人件費を総枠の中でいろいろ削減をしてきているという状況であります。

そういう中で10名減ということで、当然ながら、その10名減をどこかで10名を減らさなきゃいけないという状況にあるわけです。当然ながら、毎年4月1日に行っています人事異動、業務を把握しながら適正な人員配置を行っているところであります。減るところもあれば、例えばふえるところもあるという状況にあります。どうしても人員的に足りなければ臨時職員等で対応をさせていただいているという状況にもございます。そういうことで、片方は減っているのですが、片方はふえているところもあるということも、ぜひ御理解いただきたいと思います。

それから、被災者支援室、これは総務課の組織になっております。ただ、被災者支援室、現在3名おりますが、県が発令を行っています。総合政策課と県の発令を行っているということで、執務場所につきましては、ちょうどあそここの場所というふうな形になっているということです。ただ、災害が起きた当初につきましては、清水議員がおっしゃるとおり、いろんな被災者の方が来られました。ということから、案内標

示なんかに、当時は4月ぐらいまではきちんと1階の玄関から含めて、被災者支援室は2階ですよという標示をしておりました。幸いなことにこのごろ落ちてきてきましたので、その標示はもう外しておりますが、ただ、今年度中までは被災者支援室という看板は掲げておきたいというふうな考えではあります。

あと、嘱託職員のことについてであります。極めて非常に能力の高い嘱託職員をお願いしているということで、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

私からは以上でございます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 本人の名誉のためにもですが、市の職員のOBは働いているのはいかがなものかというようなことがございましたが、当時、3月11日、人事異動あるいは新年度を迎えるという大混乱期でもありました。行政といたしましては、その中で、改めて被災者支援室を開設する場合に、市の行政を全力で進めなければいけないというときに、横断的な立場でその影響力を持つ方を改めてお願いしたということであり、ます。普通の人事異動、あるいは普通の組織体系も進めなければならない。しかし、あの当時の状況においては、総務課長であった本人が一番の横断的に対応できるという立場、そういう意味での確かな人物であるということをお願いしたことを御理解していただきたいというふうに思っています。

また、本人からある程度のめどがついたので辞職の願いも出ております。しかし、被災者との信頼関係というのもございまして、今までやってきたクロマツ復興プロジェクト、今回すずめ踊りであるとか、あるいは井上康生さんが来るというようなことで、被災者支援室とのパイプも非常に強くなっているというのが、これまでの半年間の被災者と地域との信頼関係に基づ

く成果だというふうに思っています。本人からはそういうふうな申し出も出ておりますが、最後、もう一つ、これまでの記録として一番の最前線の被災者支援室でした。そのことも含めてお願いしているところでありますので、何とぞ御理解賜りたいと思えます。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 保育料の関係でお答えいたしたいと思えます。

町村の子供さんをカウントするといった補助金につきましては、これは施設に行く補助金でございます。保護者に直接影響するような補助金ではなくて、認可外保育所を応援する意味での補助金になります。

それで、新たに県がつくった制度につきましては、保護者支援となるような保育料軽減策でございますが、これにつきましては、町村の子供までは新庄市としては援助する考えはございません。あくまでも新庄市民の子で認可外保育所に預かっている第2子、第3子に対する支援というふうに考えております。これまでの実態としまして、市単独でやっていた事業につきましては、各認可外保育所から実績報告をもらっております。その中にはちゃんとした徴収金袋ですか、この写しもいただきながら、実際に幾らもらっているのだというところまで確認して補助金を出しております。市から1カ月当たり3,000円なのですけれども、その同じ額の3,000円だけで経営している事業所もあれば、最高2万円ぐらいまで事業所の方で身銭を切って経営していたというところもございまして、そういった事実は把握しております。

なお、町村につきましては、今回の県の支援策につきましては、最上郡内町村でもどこもやらないというふうに言っております。というのは、それぞれの市町村の認可外保育所がまだまだあきがあると。待機者が全然いないという状

況なものですから、あえて新庄の認可外に預ける人に補助金までやる金はないというようなことで、これは最上郡内は新庄市だけやる予定でございます。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） わかりましたが、この認可外保育所のこの補助金事業に対しては、他市もそれなりに動いているところもあると聞いておりますが、ひとつそういう方向で、市が各認可外事業に対して目を向けていただければ、これからも認可外を運営している方々も非常に力になるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

市長からの答弁をもらったこの災害、これは本当に今OBの方云々じゃないですよ。本当に一生懸命やっていることは私も何回かあそこの支援室に行ってお話したこともありますし、やはり動きやすい場所というのはあるんですよ。活動しやすい場所というか。人云々じゃない、おれが言っているのは。やはりそういう状況、仕事に携わっている人が動きやすい、ましてやOBの方もそうやって一生懸命動いている。また一方では、ボランティアとかいろいろな人が。そういうふうな、今の総務課長の話では、ちゃんと案内、指示をちゃんとしているから、2階に今定着しているからと、それはもうかなりなりますからと思っておりますが、やはりそういうふうな対策室はできれば、出入りすぐ、入ってきてすぐ目のつくところで、こういうふうにやっていますよという、やはり新庄市でこうやって受け入れ態勢をやっているから、こういうような支援対策室を設けてやっていますよというような、一目瞭然わかるような状況を1階の、できれば1階あたりで対策室を設けてもらえればよかったかなという感じでおります。今さらどうのこうのということじゃないのですが。

あと、農業委員会の職員の削減、全体的に削

減している状況もあるしというようなこともわからないわけじゃないのです。しかしながら、今、先ほど申しましたが、農業委員会に新たな事業も始まっているんですよ。この遊休農地の調査とか。いろんな事業が前より事業量が間違いなくふえている。こういう状況があって、農業委員会からも総務課の方にも職員の増をお願いしているということもあるわけですから、でたために職員の増を要請しているわけではないんですよ。その辺もう少しやはり今の農業情勢を踏まえて、できれば対応してもらえればありがたかったかなと思います。総務課長の答弁は要りませんが、そういうふうな状況で農業委員会でも話をしたところでありまして、ぜひできれば、来年の話をしたってしょうがないのですが、今後そういうふうな事業量とか、そういうようないろんなものを精査してやってもらえればありがたいと思います。よろしくひとつお願ひします。終わります。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番（佐藤悦子議員） 11ページの20の5で、小中学校児童生徒送迎用バス購入費負担金572万9,000円は、どこから入ったものなのかということをお願いいたします。

それから、21ページ、6の3で、学校給食における地産地消促進の補助が、これはそのまま、県の補助金そのままですが、341万1,000円の内容はどういうものかということをお願いいたします。

それから、24ページの8の2で、道路維持修繕料657万円がありますが、この内容はどのようなものでしょうか。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 歳入の方の雑

入の部分、11ページ、小中学校児童生徒送迎用バス購入費負担金の負担の先でございますけれども、新庄市の方では小中学校の児童生徒の通学手段、これにつきまして確保対策協議会を設置しております。この協議会につきましては、スクールバスだけでなく、さまざまな通学手段の確保を行っているわけでございますけれども、こちらの方の協議会からのいわゆるスクールバス導入のための負担金として歳入してございます。以上でございます。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 学校給食の地産地消促進事業でございますが、これも決算の中でも少しお話しした部分がございますけれども、各学校、小中学校において、ある特定の野菜等々、農産物を学校で採用して給食に使った場合に、県の方から補助金を出すというふうな形でございます。年度当初、ちょっと事業名が変わって出るか出ないか、減額が相当なるよという話があったので、実際には当初予算で少し抑えた形で計上しておりましたが、経過措置というふうなことで全体の平成22年度の実績の90%を助成するというふうな形になってございましたので、当初予算と今回の補正予算、最終的に見込まれる補助額の差額を今回340万円ほど計上させていただきました。

内容としては、小学校が1食当たり15円、合計で9万8,300食に見込みました。それから、中学校におきましては、1食当たり20円で、4万1,600食ほどというふうなことの計算をしますと、300万円ほど当初予算から見ると足りなくなりますので、県から入ったお金を支出するというふうな補正内容でございます。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 道路維持費の修繕料657万円の内訳ですけれども、鳥越本宮線の側溝の

修繕、これは120万円、それから、本合海・宮野線の道路修繕、これは路面の標示修繕ですけれども、これは50万円、それから、八幡南新庄駅人道ボックスの防護柵の修繕、これは68万円、それから、緊急修繕というふうなことで、区長と市長の方がまちづくり会議等で出ました案件、それが330万円、それから、市道宮野・越中屋野線、これは6月の梅雨前線の豪雨によるもので、そのほか市道1件ということで、2本で89万円というふうな内容になっております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 最初の通学手段確保対策協議会からの負担ということですが、この通学手段確保対策協議会のお金というのは、どういってお金から出てきたものなののでしょうか。

それから次に、学校給食の地産地消の補助は去年並みにしようとしているということがわかりました。前にも何回も言っていますが、新庄で一番とれているのは米であります。ですから、新庄市独自でも米の給食への利用の拡大を米粉だけではなくて、米粉というのは非常に使い道が狭いような気がしますので、主食として御飯ということでもう1食ふやすというような考えはないか、お願いします。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 この購入費負担金でございますけれども、通学手段確保対策協議会、これにつきましては、平成10年にスクールバスを最初に導入したわけですが、それからだんだんスクールバスはふえてまいりました。運行に当たっては、スクールバスだけでなく、いわゆる市営バスの活用ですとか、さらに民間への通学手段確保の手段としての民間への委託等々やっております。各地区から原

則として一月1,250円でありませけれども、これを10カ月分ということで、年間1万2,500円負担金をいただいています。この負担金でもって全体のいわゆるスクールバス、市営バスの運行による通学手段の確保、民間の委託も含めまして、協議会として全体の通学手段の確保を図っているというところでございます。

これまでいわゆる負担金をいただいていますのが、歳出の方の運行経費、これについてそれぞれ年度ごとの決算の中で負担金の余剰金が出てまいります。この余剰金につきましては、いわゆる将来的にスクールバス等の更新等もあれば、その備えといえますか、その辺のところも含めて積み立てしておったという内容でございます。この額が10年以上たちますので、572万9,000円ですか、の額となっております。

今回、歳出の方ではスクールバスの導入経費3台分でございますけれども、そのうち2台分が更新というようなことでございまして、その更新のためにこの負担金を充当したいというようなことで、協議会の方から負担していただきたいという内容でございます。以上でございます。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 学校給食で米飯回数をもっとふやして、米の消費拡大を図ったらいかがかというふうな御意見でございますが、前回にもお話ししましたように、週5回の給食のうち4回は米飯を提供しております。1回、木曜日については米飯以外のめんとかパンとかというのを提供させていただいております。

食については、食育の部分で食を楽しむというようなこともございますし、食のバラエティーというような部分も、子供たちは大変期待しているところでございます。そういう点で、米飯以外にも週1回ぐらいはスパゲティーとかカレーうどんとか、カレーパンとかというのを提

供して、子供たちが楽しい、あるいは楽しみにするような給食にしたいというふうに考えて実行しているところです。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 最初のバスの購入の確保対策協議会からのお金ということで、保護者の皆さんからいただいてきたお金で運行してきた、余ってきたお金をためて、そしてスクールバス購入に充てさせてもらいたいということでございました。これについて監査委員は市に返せと言ったことはありますか。市民からそれを見たときに、監査委員がこのお金は市に返すべきだと言ったというふうに聞いたのですが、そういうことがあったか。結果としてはこれでもよかったのかなと思いますが、なるだけ保護者の負担を抑えたり、今後も保護者負担を抑えるようにしていただきたい。できればなしで。スクールバスやバス通学だからお金かかるということがないように、歩いている子供たちは、学校の近くにいる人たちはお金は、交通費は要らないわけなのですが、遠くになったからといって、本当は近くに学校があれば歩いて行かれたわけで、これがバス代がかかって、また親の負担がふえている状況にあるということを考えますと、今後はないようにしてもらいたい。市で応援していただきたいと思うわけですが、そういったことも含めてもう1度お願いします。

それから、今学校教育課長さんの方から、バラエティーということ、楽しみということもわかります。でも、全国的にはそれも含めて地元の農産物をできるだけ子供たちに食べさせたいということで、米のとれるところでは5回米飯にしているというところもあります。そういったことが必要なような気がします。たまにはいいです。たまには。でも基本的には、地元でとれている米ですし、それを子供たちにおいしくさまざま工夫して楽しみの御飯にして、ふやし

ていただきたいと思うのですが、そういった検討はないかお願いします。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 いわゆる利用者の負担金でございますけれども、この部分につきましては、先ほど申し上げましたように、市全体のいわゆる通学手段の確保対策というような意味合いで、この協議会を設置しております。そんな中で、さまざまな確保の手法がございますので、その経費に対するいわゆる負担金の額、これもばらばらでありました。確かに昭和地区でございますと、民間の方の手段を活用してというようなことで、1人当たり月5,000円というふうなこともございました。そんなこともございまして、協議会の中では、やはり各地区から代表の方が出てきてお話ししていただいております。そういう状況を協議会の中で話し合っていて、一昨年ですけれども、その部分についてはぐっと下げまして、最高でも2,300円程度に今軽減を図っております。

今後とも、こういう経済情勢でございますので、かなりその通学手段の経費については苦しい状況であります。今後ともその辺の軽減対策は図っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 米飯回数をふやすことを検討したことはないのかというふうな御質問かというふうに思いますけれども、まず新庄市では、新庄産の一等米を子供たちに提供しております。そういう点では、子供たちが地元の米を食べているという現状がまずあるということを一とつ理解いただきたいと思います。

それから、子供たちにとってはやはり米飯が

4回というところ、さらにめんとかパンをふやしてほしいというような要望も必要なのではないかなというふうに思っています。そういう点では、週1回というところが適度なバランスではないかなというふうに思っています。以上です。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 今答弁申し上げました内容の中で、一昨年と申し上げましたけれども、昨年度からということで訂正お願いしたいと思います。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 1点お聞きしたいと思います。27ページの土木費の1、総合対策費、沖の町中山地区流雪溝事業が減額になって、今回撤退というようなことなのだけれども、これは、この道路はやはり非常に幹線で、冬になると苦情の出る道路なんですね。ずっとずっと私も通っていますけれども、ここよかったなと思ったのだけれども、これから新庄市は雪対策に力を入れているわけですが、今回は中止になるわけですが、今後見通し、この線はどういうふうなお考えで今後整備なさるのか。また、これがほかの地区の流雪溝の対策におくれを、新庄市の全体的なおくれを生じないのか、あるのか、一つこの辺お聞きしたいと思います。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 23年度の社会資本整備総合交付金ですけれども、当初予定していた額の48%というふうなことで、かなりの事業に影響を及ぼしております。これにつきましては、当初2,800万円で500メートルというふうなことで

したけれども、交付金が来ないというようなことで、100メートルというふうなことで今回お願いするところであります。去年の67%というふうなことで、毎年下がってきておる傾向にあります。それで、道路関係の同盟会等でも一応交付金の予算の確保というようなことで大会決議をし、国交省、財務省等に要望をしておりますけれども、こういう傾向は今後も続くのかなというふうなことで思っております。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 国からの交付金が来ないとなかなかできないと、それはわかります。わかりますけれども、ここは市民にとっても重要な道路なんですね。やはりだれが考えてみても。だからやはりその交付金が来ないからということも財政上わかるのですけれども、政策的にその交付金ではなくて、自前のお金でもやはり新庄市の雪対策、総合対策の中でやるというようなお考えでやらないと、なかなか市民の満足度といいますか、その辺困るのですけれども、だから、今後私は交付金が来ないのわかるけれども、上であえて当初500メートルをいかにするかという論点が私は大事だと思うのですけれども、その辺のお考えを私はお聞きしたかったのです。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 今年度から総合交付金というふうなことで、その一括交付金の中で自治体が組み替えをしていいというふうなことになりました。それで、一応事業の見直し等を行い、優先度の高いものに回してやるというような考えで予算書にもありますけれども、泉田二枚橋線の防雪柵は来年度に持ち越しというふうなこと、それから、現在やっておりますけれども、県立病院の市道3号線、あれに重点的に財源を充ててやるというふうなことで、沖の町中山町

の流雪溝についても、一応補助金の中で事業費を圧縮したというふうなことで、単独でやるというふうなことは今は考えておりません。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 全体的に県立病院のところもあるし、あと二枚橋の防護柵もなかなか進まない。そして、だからそのあおりを食ってこの道路も縮小せざるを得ないというようなことで、単独ではやる計画はありませんと言いますが、じゃこれは単独で市のお金を入れなければ進まない部分、もうわかりきって、国からのお金が来ないからできないわけですので、これは市民に対してできないというような、単独でできないと今課長のお言葉ですけれども、唯一、なら、お金が来ないから全然できないというようなお考えに私はとるのだけれども、それではうまくないんじゃないですか。やはりバランスがとれた、やはりあそこは大事な道路ですので、やはり政策的にはもう少し内部で検討するとか、今後のいろいろ政策を考えていく手順を示していただかないと私は納得できませんけれども、いかがでしょうか。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

沼澤恵一議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 国交省の社会資本整備総合交付金というのは、先ほど課長から答弁いたしましたように、ソフト、ハード、例えば除雪費にも充てられるというふうな、非常に幅の広い交付金でございます。その辺も毎年のこの状況によって変わってくる場合がございますけれども、懸案の県立病院わきの市道3号線等もそう時間のかかる工事ではございませんので、来年前半ぐらいで終わらせること、もしあれでしたらことし、万が一残るとしても来年前半ぐらいで行いますので、それら必要な箇所の緊急度等を見きわめながら、やはり重点的にその交付金の配分を精査、検討させていただきたいというふう

に思います。よろしくをお願いします。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) それでは私の方から、初日に説明いただいたのですけれども、私聞き逃したところがあるので、よろしくお願ひしたいと思います。

9ページの歳入の方で、教育費の国庫補助金のこれは僻地児童・生徒の援助補助金でございますけれども、たしかこれはバス購入ということをお聞きしたように思いますが、これについてお願ひしたいと思います。

そして、歳出の27ページの教育費の中の通学手段の確保対策事業費の1,900万円、これはバス購入に充てると聞いておりますが、これは何台分ですか。それから、国から来ているものの、これは何台分でこの400万円になっているのか、その辺ちょっとお願ひしたいと思います。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 それでは、9ページの国庫支出金の補助金でございますが、僻地児童・生徒援助費等補助金ということで416万円提案させていただいています。これにつきましては、今森議員からございましたように、歳出の方の27ページのスクールバスの購入に充てる補助金でございます。補助金額が416万円でございますが、全部で3台分でございます。

補助基準額としましては、バス本体の購入費に当たる補助金として、歳出、購入費500万円を上限として2分の1、250万円がカウントされるわけですが、3台分ということから見ますと、非常に少ない額になってございます。

3台購入の内訳としましては、前波と福宮地区、前に分校があったところでございますけれども、そちらの方の新規のスクールバス導入1台分につきましては、500万円の2分の1の250万円が国庫補助金として入っております。残りの166万円ですが、これにつきましては、これまで運行しております柏木山地区と泉ヶ丘地区、こちらのスクールバスの走行距離が10万キロ以上、柏木山地区については20万キロ近くになっていますので、これを先ほどございましたいわゆるスクールバスの購入負担金、こちらの方も活用させていただきながら2台更新したいという内容でございます。この分の補助金としましては、83万円掛ける2台分ということで、166万円になります。

なお、このように少なくなったというふうなことににつきましては、やはり東日本大震災の関係で、公共事業の補助金の圧縮というふうなことが影響あるんじゃないかなととらえています。ちなみに250万円の補助金の額からすると3分の1になっているということでございます。

歳出の方につきましては、今説明申し上げましたようなことで、3台の購入経費、それぞれ登録代行手数料等々の手数料、それから自賠責保険料、それから自動車購入費として本体価格分を含めた1,953万円、1台651万円でございます。この3台分。それから、自動車重量税につきましても3台分ということになっております。よろしくお願ひします。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) 新車を買っても中古を買っても補助金は出るのかお聞きします。

それから、更新する車にも国からの補助金が出るのか。そしてまた、現在、このバスを購入しますと、市で今スクールバスは何台になっているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 購入、新車か中古かということなのですが、そのこと自体については、特に制限はございません。ですから、中古でも可能かとは思いますが。

それから、更新の場合ですけれども、これにつきましては、更新する場合でも補助金の充当が可能だというふうなことであります。

それから、現在のスクールバスの台数ですが、5台運行しております。今回、新規に前波、福宮地区の分1台になりますので、6台ということになります。

なお、更新によっていわゆるスクールバスから外れる2台ですが、こちらの方につきましては、前にお話ししております新中の体育館の改築工事がございます。そのときに生徒たちがほかの場所、市立体育館とかに行かなければなりません。それが授業のたびに常時というようなことになりますので、更新した古い2台のスクールバスをそちらの方に活用したいと考えています。なお、1台は20万キロ走っておりますので、その活用が終われば廃車にしたいと考えております。もう1台につきましては、やはり今後の通学手段の確保対策、こちらの方で活用していきたいというふうに計画しております。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) わかりました。それでは次に……、失礼しました。民間の方に委託するという考えはないか、その辺をお願いします。バスの方。

それから、22ページの農業費の農地農業用施設の災害復旧でございますけれども、これはあれですか、この予算でこの23年度分全部できるのですか、災害起きたもの、それとも、刈り取りが済まないもので、刈り取りが済んでからまた災害が起きたときやるということになっているのか、その辺をお願いします。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 民間委託の可能性というふうな御質問でございますけれども、先ほどの答弁の中でもお話し申し上げたのですが、いわゆる通学手段の確保対策としては、スクールバスの活用、それから市営バスの活用、それから民間のバスを借り上げての民間委託というふうな、現在三つの方法をとってございます。スクールバスにつきましては、協議会の方で運転手さんを個別にお願いして運行しているという状況でございます。スクールバスは現在のような形で今のところ進めてまいりたいというふうに考えております。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 22ページに計上させていただいております農地農業用施設災害復旧工事費につきましては、これは梅雨どきから夏に含めて市内で24カ所の災害が土砂崩れも含めてございました。そちらの方の復旧費は別計上させていただいておりますので、それではなくて、国営かんばいの芦沢の国営の本管の部分で亀裂があつて、その付近も農地が若干被害があつたというふうなことで、国営かんばいに伴う付随する農業用施設の復旧工事というところで145万円使わせていただくという事業でございます。

そのほかにつきましては、24カ所につきましては、1カ所40万円を上限として3分の1助成

しますので、そちらの方はそちらの方で、ページ数を今ちょっと確認できないのですが、後ろの方で災害復旧費、31ページですか、31ページの方で盛らせていただいている部分もございませぬので、これがすべてではございませぬのでお願いしたいと思ひます。

沼澤恵一議長 ほかにありませぬか。

15番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番（新田道尋議員） 19ページ、3の3の2の扶助費のところですけども、今回約7,000万円ほど保護費が追加になっていませぬ。当初の予算と合わせますと2億6,500万円ということになるんですけども、この内容ですけども、対象者が前年度に申請があつて、今年度認定になったとか、その流れ、その内容をひとつお伺ひしたいというふうに入ひます。

それから、前にもお伺ひしたので大変申しわけございませぬけれども、もう1回、全体の市の世帯数、保護世帯と人数、それをちょっとお聞かせをいただきたいというふうに入ひます。

その次に、23ページの7の1の3、ここに新たに物産振興対策事業ということで714万1,000円、新規需要米加工製造による新たなビジネス創出事業委託料ということですね。この内容をお聞かせをいただきたいというふうに入ひます。

それから次に、29ページの10款4項の3目に公民館費、これの市民プラザのところですか、修繕料、これは何を修繕するか。

それから、その下の市民活動交流広場事業と、日々雇用の職員賃金2万4,000円ありますけれども、これもちょっと内容をお知らせをいただきたいというふうに入ひます。

それから、31ページの11款1項3目の農業用施設災害復旧費の中の農業用施設災害復旧事業費の測量業務委託料が27万3,000円。工事の請負額が5万5,000円とありますね。この辺のかかわりをちょっと説明をお願いしたいというふ

うに入ひます。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 生活保護の関係の扶助費が大幅にふえたということございませぬが、ちなみに対象の人数でございませぬが、ちょっと前から行きますと、例えば4月1日現在でとらえますと、21年度というのが142人だったのです。21年度の4月が142人、それがその後、リーマンショックとかという大変な不況が来まして、派遣切りとかございませぬして、それでふえまして、22年度の4月では178人というふうに入、この1年間で36人もふえたという状況でございませぬ。その後、小康といひませぬか、微増でずっと来まして、予算を立てるときには、まず200人から少しでも自立する人がふえればなという形で、200人を少し欠けるくらいの人数で考へておりました。しかしその後、景気がなかなか回復しない。むしろ自立する人よりは、新たに生活保護を受ける人がふえてきたという状況でございませぬ。

それで、ちなみに23年度の4月1日になりますと、この時点では205人になっておりました。8月現在では、世帯数で160世帯で211人の方が生活保護を受けているということになっておりました。このように、昨年から比べても30人ほどまたふえているということございませぬして、こういった保護を受ける方がふえていることから、このたび今後1年間で見込まれる扶助費の額を補正させていただいたところございませぬ。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 23ページの観光費でございませぬが、これは被災者、実は支援の事業でございませぬして、緊急雇用事業のうちの震災対応分野ということで、本市では2事業3名を雇用しておりますが、そのうちの1事業2名分であ

ります。実質的には、福島県の飯館村からおいでいただいた御家族ということで、それで米粉を使った新しい特産品の試作・検討を行っている、こういった事業でございます。以上であります。

近岡晃一生涯学習課長 議長、近岡晃一。

沼澤恵一議長 生涯学習課長近岡晃一君。

近岡晃一生涯学習課長 29ページの市民プラザ事業費のうちの修繕費の件ですけれども、修繕につきましては、現在、大ホール前に階段のところの前に組み立て式のスロープがございました。車いすを御利用される方のスロープですけれども、それが壊れて、新たにスロープを改修するものでございます。なお、組み立て式ではなく、コンクリートの固定式で考えさせていただいております。

もう一つが、正面玄関のタイル修繕ということで、これは7平米、タイルがはがれておりますので、正面玄関の階段部分ですけれども、その修繕と。

あともう一つは、市民プラザで共同受信のテレビを使っていましたけれども、ビル陰テレビ共同受信設備ということで、今回のデジタル化に伴い、ビル陰の影響がなくなっております。そこで、共同受信をされている方々には自前でアンテナを立てて受信してくださいということで前々から進めておりまして、それが完了いたしましたので、今回48戸分、電柱、民有地をお借りしますけれども、10本を撤去するというような内容の修繕でございます。

次に、日々雇用の賃金でございますけれども、これは日々雇用賃金が改定されまして、4月1日の基準で山形県の最低賃金に基づいて1.02倍とするということで、総務の方からすべての職員、日々雇用についてはそのように扱うということで、今回増となったものでございます。以上です。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 31ページの災害復旧費の農業用施設災害復旧事業費27万3,000円の業務委託、測量設計です。これよりもさきに工事請負費の方を最初に説明したいと思いますが、5万5,000円、これは今回の補正でプラスする分でございます。実は3.11、今年地震で、一部大沢山、本合海の長坂地区の上の方の山の部分なのですが、一部崩壊しまして、当初予算で300万円の工事費を見積もっていただいております。今回、9月に国の災害査定官が来まして査定したところが、305万4,450円の査定をいただきまして、これは国100%補助来る分ですが、当初予算より少し余計かかるというふうなことで5万5,000円追加計上させていただいております。

なお、この305万5,000円につきましては、国から100%、国の災害査定になりますので、100%来るというふうなことでございます。それに伴う工事の請負費を見るために、測量設計をしなければならないということで、当時国の査定を受けられるかどうかよくわからない状態だったので、測量設計費を置いていませんでした。現実には測量設計、国の災害査定を受けられるということで、測量設計費も国の補助金が来ますので、一緒に今回計上させていただいているという27万3,000円です。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） 生活保護に対しては、この数字をずっと見ていますと、毎年ふえてきているわけですね。対象世帯が。所長はどういうふうに見ますか、将来的にどういうふうな流れがなっていくというような判断をなされているかですね。そのときの景気によってふえていく、今説明があったように、いろんな社会情勢によって経済が低下した場合には、やはり生活保護所帯がふえるというのは、これ

は当然かと思えますけれども、下がったことはないはずなんです。いつも右肩上がりです。生活保護者がふえていく。ただ、私は眺めているだけでなく、これをどこかで食いとめていかなきゃならないわけですよ。ほかの事業と同じように、どんどんふえるのがいっぱいほかにも科目ありますけれども、歯どめをかけるべき対策というのは立てるべきじゃないかと私はいつも思っているのですがね。無制限、限度なしにこうやってふえていくので、何かいい方法はないかなというふうに思うので、我々は専門家ではないものですから、その辺、所長、何か特別お考えがあったら、こんなことというものがあつたらばお聞かせいただきたい。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 生活保護につきましては、ほかの市、よく新聞等で出てくるのが、水際で申請させないようなことが昔はあったわけなのですが、今はそういうことはしてはいけませんので、すべて相談は受けます。その相談を受けた中で、まずは自立を促すわけなのですけれども、そういった意味では、社会支援の活用、まずはそれを第一義にすると。いろんな支援がございます。就職が一番いいわけですけれども、2年ほど前から始まったものでは、攻めて家賃だけでも援助いただければ生活保護を免れるということがあります。そういったことで、住宅扶助をするということが2年ほど前から始まりました。現在でも新庄は今年度5人ほど、その援助を受けて生活保護には至らないと。家賃だけの補助で何とかしのいでいるということもございます。そういった制度も活用しながら、最終的にはやはり自立ですので、就職活動が必要かなと思っております。

また、同じ福祉の中での話にもなりますけれども、最近になりまして障害者の方が勤める就業支援ということでの事業所が大分ふえてまい

りました。そういった中で、福祉的就労が最低限の賃金が保障されるような就業支援の事業所もふえてきております。そういったところで働きながら、あるいはその障害者年金と合わせれば何とか生活できると。生活保護に至らなくて済むということもございます。そういったさまざまな制度を活用しながら紹介していくということが当面できる手段ではないかなと思っております。最終的には、この地域の経済の再活性化をまず願っているところでございます。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） あと、先ほどの31ページの農業施設のところなのですが、工事費が少ないのです。設計料が余りにも高くつくんじゃないか、国の補助があるんだよというふうな説明なのですけれども、国であろうと、県であろうと、どこであろうと、そのものに対する金のかけ方というのをもう少し私は市全体で検討していくべきものじゃないかなというふうに思うのです。例えばほかの部門なのですが、第1に、測量なんかは丈量測量をやったりなんたりするわけですけれども、非常に外注しますと金額がもう膨大にかかるんですよ。御存じのとおり、私が言わなくてもわかると思うのですが、そういうふうなところを将来はやはりカバーしていく方法を講ずるべきだと私は思うんですね。これは政策的なところも生まれてきますけれども、管理して余りうまくない、横道にそれたようなんですけれども、そのために今この質問をしたんです。工事費が請負金額が少ないのに、一丁前のやはり測量費がかかるというようなことでは、これは将来果たしてこれでいいかなというふうな思いがいつもしておりますので、その辺はどうすれば市全体としてカバーしていけるかというのが、問題をここで私は提起したところです。ひとつ十分に何かいい方法があればお考えをいただければありがたいと

いうふうに思います。

あと1カ所、先ほどからマイクロバスの質問が多くあったのですが、この更新する2台の基準、更新の基準というのがあるわけですが、これは年数、年式でいくか、それとも、走行距離でいくのか、その辺の見方をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 先ほどの工事費と測量設計の割合につきましては、新田議員さんは私のさっきの説明でおわかりいただいたとは思いますが、確かに測量設計費、これだけではなくて、その上の段にあるやつも54万円ほどかかります。やはり測量設計費が非常に災害を受けた農家の負担になるということも事実認識しておりまして、今般、7月13日の農林課長会議がございまして、その場においても、新庄市で提案というふうなことで、こういった災害に対しての測量設計費、ちょっと未知数な、採用になればお金は来るよと、採用にならないと来ないよというふうな未知数なものもあるので、農家は非常に不安な部分があります。それで、県の方には何とかその部分だけでも今県費としては補助がほとんどないので、創設してぜひ農家の負担軽減ということでやっていただきたいというふうなお願いはしてきました。

そこで、県の方の受け答えとしては、今すぐ、ことし、来年という話にはならないが、そういったことであれば、測量設計費については、これから検討して考慮してみる余地はあるというふうな回答もいただいておりますので、また機会を設けて農家負担が多くならないように努力していきたいと思っています。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 議長、柿崎憲一。

沼澤恵一議長 教育次長兼教育総務課長柿崎憲一君。

柿崎憲一教育次長兼教育総務課長 スクールバスの更新の考え方でございますけれども、補助事業の基準としましては、処分制限期間として6年間は処分できないというようになってございます。そんなことで、6年を過ぎますとまた更新の対象になる、補助の対象になるというふうなことが1点ございます。

それから、現在走行しておりますスクールバスにつきましては、1号車が20万キロを超えております。これが13年ですか、それから、2号車が10万キロを超えております。これが10年目に入っております。それで、走る地区によりまして走行距離は変わってくるわけですが、最低10万キロを超えた段階でというふうなことで考えたいというふうに思っています。

なお、先ほど更新した後に、古いスクールバスを活用できる部分あるわけですが、こちらにつきましても、いわゆる遠距離、小学生ですと4キロとか、中学生6キロございますが、この条件でなくとも、冬期間の厳しい通学環境というふうなこともございますので、その辺のところも考えながら、いわゆる更新した後に残ったバスの活用も考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

沼澤恵一議長 ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第51号平成23年度新庄市一般会計補正予

算（第5号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日程第21議案第52号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

沼澤恵一議長 日程第21議案第52号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 39ページの歳出の一般管理費の中で、ジェネリック医薬品利用差額ということで出ていますが、このジェネリック医薬品を利用した場合、今利用しようということ呼びかけが強まっておりますが、年間で新庄市の場合、どのぐらい節約になったというふうに見ておられるのかお願いしたいと思います。

清水幹也健康課長 議長、清水幹也。

沼澤恵一議長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 ジェネリック医薬品の利用の効果という御質問でございます。昨年度から初めてジェネリック医薬品、いわゆる後発医薬品の差額通知を差し上げてございます。実績の方、確認しておりますけれども、調剤レセプトのいわゆる金額ベースと数量ベース、いわゆる通知前と通知後の比較をした結果がございまして、通知前は金額ベースで大体10.6%ほど、数量ベースでは26.4%ほどでございました。通知後に

は、金額ベースで11.6%、それから、数量ベースでは27.4%ということで、それぞれ金額、数量ともに1ポイントずつ増加してございます。

効果額でございましてけれども、調剤レセプトの1件当たりの比較でございましてけれども、これはおよそ500円弱、492円ほど安くなってございます。月平均で考えますと、およそ220万円ぐらいの効果があったのではないかなというふうに考えておまして、年間では大体二千五、六百万円ぐらいのいわゆる医療費の抑制の効果が出たというふうに私どもではちょっととらえておまして、ことしも2回ほどこの差額通知を差し上げるべく今準備しております。それで、12月中には1度差額通知を差し上げたいというふうに考えてございます。

なお、差額通知を差し上げる対象でございましてけれども、1件当たりジェネリックの医薬品を使った場合、100円以上の差額が見込まれるレセプトと、あと年齢が30歳以上の方々を対象に通知を差し上げたところでございます。以上です。

沼澤恵一議長 いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質問なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第52号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第22議案第53号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

沼澤恵一議長 日程第22議案第53号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第53号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第23議案第54号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

沼澤恵一議長 日程第23議案第54号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別になしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第54号平成23年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第24議案第55号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第2号）

沼澤恵一議長 日程第24議案第55号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑あり

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第55号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第25議案第56号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

沼澤恵一議長 日程第25議案第56号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第56号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第26議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算(第1号)

沼澤恵一議長 日程第26議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第57号平成23年度新庄市水道事業会計補

正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時38分 休憩

午後2時17分 開議

沼澤恵一議長 それでは、休憩を解きます。

ただいまから10分間休憩いたします。よろしくをお願いします。

午後2時17分 休憩

午後2時27分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

沼澤恵一議長 追加案件が出ておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

（小野周一議会運営委員長登壇）

小野周一議会運営委員長 それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

本日午後1時42分から議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をいたしたところであります。

協議の結果、執行部から提出のありました議案第58号新庄市特別職の職員の給与に関する条

例等の一部を改正する条例の設定について、議案第13号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書の提出について、議案第14号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める意見書の提出について、議案第15号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について、議案第16号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加反対を求める意見書の提出についての執行部提案の議案1件と議案4件の計5件を本日の議事日程に追加していただくことにいたしました。

なお、議案第58号につきましては、賛成多数で議事日程に追加することになりましたことを御報告申し上げます。

以上よろしくお取り計らいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告ありましたとおり、議案1件、議案4件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案1件、議案4件を本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため暫時休憩いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時30分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第27議案第58号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

沼澤恵一議長 それでは、追加日程に入ります。
日程第27議案第58号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第58号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしまして、本市の財政状況は平成22年度の決算数値で実質公債費比率が19.8%まで下がるなど、市民の皆様の御理解と御協力のもとに、一定の改善を見せておりますが、いまだ楽観視できる状況にはありません。

このような状況の中、私を初めとした特別職3役の給料について、削減措置を実施するため必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしまして、附則第9項の規定につきましては、平成23年11月から平成24年3月までの間の特別職の給料月額について、私は20%、副市長は10%、教育長は8%、それぞれ削減するものであります。

また、附則第10項の規定につきましては、この給料に関する削減措置を9月30日から実施したものとした場合と、年間の給与支給額が同等となるよう、本年12月に支給される期末手当において、所要の調整を行うものであります。この措置により削減される人件費は約358万円です。

以上、よろしく御審議お願いいたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。ただいま説明ありました議案第58号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第58号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

議案第58号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について、質疑ありませんか。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 少し確認をさせていただきます。給与の削減を市長は20%、副市長が10%、そして教育長が8%ということですが、このパーセンテージの根拠というか、そういうものはどういう根拠をもってこういうパーセンテージになったのかということ、まず確認をさせていただきたいと。

もし万が一、我々議会がこの議案について否決をした場合には、100%の給与に戻るということですね。そういうところも確認したいと思います。いずれにしても、市民が納得いくような明確な説明をお聞きしたいと思います。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 まず、現状、今の状況がどうなっているかから御説明させていただきたいと思います。山尾市長1期目の任期、先月の9月29日まで、旧任期の中で50%、市長の分だけで御説明申し上げますと、50%の削減を行ってまいりました。これにつきましては、条例の附則の中で、特別職の給与の条例の附則の中で、1期目の任期の期限までということでの時限的な措置として行っていた措置でございます。

したがって、9月30日以降は削減は行われていないという状況でございます。ということは、今も削減が行われていないという状況です。という状況から、今回、11月分からという

表現にはしておりますが、改めて削減を継続したい、ただし、削減については見直ししながら削減を継続したいという考え方の中で、今回御提案をさせていただいているという状況にあります。

20%の根拠ということでございますが、基本的には、先ほどの市長の提案説明でも御説明申し上げたところでございますが、実質公債費比率、確かに年々よくなってはいます。しかし、まだまだ決して楽観視できる状況でないということから、新庄市の財政状況及び新庄市全体の経済状況並びに13市初め最上郡の団体の削減の状況及び、7月でしたか、22年度の各首長、いわゆる政治家の皆さんの所得の公表があったわけですが、その中で、当市の市長においては飛び抜けて少ないという状況でありました。ということから、市民の方からも余りにも低いのではないかなんていう声もあったというようなもろもろの事案を総合的に勘案いたしまして、今回20%という削減率で、11月1日からですけれども削減をさせていただきたいと。

ただし、附則の10項で、実際は11月1日ですが、9月30日の1日分と10月一月分についての12月の期末手当から削減と同等の額を減額して、効果的には9月30日から継続、20%の削減を継続するような形の措置として今回議案として御提案をさせていただいているということでございます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） なぜ20%なのかというのは、どうしても私の頭の中には入ってこなくて、30%でも10%でもよかったんじゃないかと思うのですけれども、なぜ20%なのだところなんですかね。

こんなことを言うと、削減率が20%だから低いんじゃないかというふうな論調で来ているんじゃないかと思われるかもしれませんが、私は、

私の考えとしてはそういうことは一切ないです。市長の役割、ますます混迷した時代に入ってきていますので、市長の役割と責務というのは、ますます大きくなってきていると思います。それに伴った対価というのは、私は市民が、納得されている市民もいらっしゃるということですので、そういう対価としての市長給与というのは、私はもらうべきだと。正当な給与をもらうべきだという立場で私は質問をさせていただいています。

この議案が通らなかった場合に、100%に戻るとというのは、市民はなかなかうまく理解できなくて、我々が否決した場合ですね。賛成して20%に削減ということになっていくということなのだと思えますけれども、どうしても何か納得がいかないと。じゃあ、決算のときに成果表に載るときに、また20%を削減しましたと、成果表に載せるおつもりはありますか。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 20%削減すれば、当然そういう形で来年度の決算書には9月30日から、効果ですけれども、実際今回の条例上は11月分からとなっていますが、効果としては20%削減になるということですから、当然そのような形に記載になるということになります。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 私はその成果についても、市長の給与を削減したから成果が上がった、まあ金額的にはそうでしょうけれども、そういうものじゃないと。やはり成果表に載る全体の総合的な、総合的に考えて成果が上がっているというのが、市長の成果だと私は思っています。給与を削減したから成果だということは私はないと、そういうふうに、まあ金額的にはそうですけれども、一番見えるところですから、でも、やはり役割と責任をどんと背負っているという

市長ですから、明確な、もう少し、そのなぜ20%かというところをちょっともう1回説明していただけますか。市民になかなか説明ができないのです、今のままであれば。なぜ20%という数字なのかということなのです。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 なぜ20%なのかということですが、先ほど私が御説明させていただきましたけれども、基本的には新庄市の今の財政状況と新庄市全体の経済状況、あと各市団体が13市、あるいは最上郡の7町村なんかの数値なんかやはり勘案をさせていただいたということでございます。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 一般質問でも質問しましたけれども、私は持論として、市長を初め我々議員というのは、やはり最後の最後で独自削減をやめるべきだと私は思っているのですけれども、どうしてと聞かれると、じゃ3月31日以降、これを今回整理した場合、職員の独自削減分はどうするのですか。市民サイドに今まで我慢してくださいと言った事業はいっぱいありますよね。それらをどう整理して、今回このような市長さん、副市長さん、教育長の独自削減を今までの独自削減幅から下げたかと。そういう総体的なものを考えて、やはり出していただかないと、我々は本当に困るんですよね。本当は議員なんか一番最後でいいのです、私たちは。独自削減の解消は。だから、聞きたいのは、今行っている職員の給与の削減の問題、あと、いつか教育でしたか、区長さんの手当も若干上げたのですけれども、そういう例を出しているのも絡めて、今まで我慢してもらった市民に対するもろもろの事業の整理を今後来年度予算についてどのように考えて、今回このような削減

幅を出してこられたのか、お聞きしたいと思います。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 一般職の独自削減なんかも含めた御質問だったので、私の方から答弁をさせていただきますが、小野議員がおっしゃるように、一般職についても独自削減ということで今、職員についても協力をお願いしている状況であります。具体的に申し上げますと、期末勤勉手当のそれぞれの階層、役職の加算分について20%削減をしていると。あと、県の人事委員会の勧告があったのですが、扶養手当の500円を引き上げを行っていないなんていう状況もございます。あと、管理職手当については、手当の50%削減を行っているというような状況もございます。それらについては、基本的には来年度に向けて再度見直しを検討を行いたいと考えているところでございます。

あと、市民サービスはどうなのだというお話もございました。確かに16年以降、財政再建計画、それに引き続く財政再建プランに基づいて、財政再建を市民の皆さんから大変多大なる御協力を得ながら行ってまいりました。その中でも、とりわけ議員の皆さんからもまさしく議員報酬の独自削減の御協力も得ながら、特別職においてもやはり給与削減を行いながら行ってきたという状況であります。

それで、15年当時にそっくり戻るのかというのは、決してそういうふうにはやはりならないと思います。社会情勢も変わってきております。そこは御理解いただきたいと。ただ、そういう中においても、23年度当初予算において、地域公民館への助成措置の復活、あと合併浄化槽補助金の復活、また、新たな施策として子宮頸がんワクチンとかヒブワクチンの自己負担なしの助成措置、あるいは健康診断の健診委託料、自己負担の軽減、減額なんか措置を行いながら、

少しずつ市民サービスの充実も図っているという状況にあります。

小野議員おっしゃるように、やはり総合的な見方の中でやって行かなければいけないというのは、まさしくそのとおりだと考えております。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

沼澤恵一議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 実はどうして私がこういふことを言うかということ、やはり山尾市長は4年前、市長に立つときは、前の市長と同じ30からスタートしましたね。というのも、告示日に50%を、自分は新庄としての財政が非常に楽でないから50%に削減しましたという、この議会で答弁したわけです。それを20%、30%、それは削減幅は別にいたしましても、恐らく山尾市長は新庄市の財政はよくなりつつあると言って、恐らく今回提案したと思うのですけれども、しかし、まだまだ新庄市の財政は余裕ありませんよね。この4年間を見ても、市民税を見ても、市税合計で見ても、4年間全部減っています。じり貧ですね。本来であれば、ゼロに戻してそこからスタートして、そこから本当に本給を、我々議員報酬もしかり、市長の報酬もしかり、全部戻して、それから基本的に減額していかなければ、新庄財政は持っていけますか。さっき小関議員が言ったのですけれども、その20%の根拠は何ですかと、私はそんなのは関係なくて、まだまだ新庄市の財政は厳しいから、その辺を十二分にわかってほしいなという思いで質問させてもらったわけですので、さっき言った市民サイド、職員サイドの件もよろしくお願ひしたいと思います。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

15 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15 番（新田道尋議員） 私は、4年前のこの市長が50%削減した、それぞれ副市長の、教育長の給与も削減したというときを思い起こしてい

ただきたいと思うのですが、削減をするなど反対をしましたね。覚えていると思うのですが、今回もこの削減に対しては反対はしません。ただし、やはりその手順、順序というのがあるんじゃないかというふうに申し上げたい。

まず第1に、市民からの理解を得ることであろうと私は思います。私は市民の負託を得てこの議場に立たせてもらっていますので、市民感情というのはよく常に注意しながら耳に入れ、頭に入れ、考えていかなきゃならない。それで代表者としてこの議場で発言をするというふうな手法を私はとっています。

今回、この経緯を見ますと、去る9月22日の議運で初めてこの提案が出る、追加提案として出しますよというようなことがなされました。それからまだ半月、その間、1回私どもの代表者に話はあって、執行部と副市長が話をして内容等を説明したということでもあります。こういう案件は、人事案件も含めて、やはり我々議員と向かい合って、よく話し合いの中で納得させて議案として提案するというのが、過去の例、やり方であったと思うのです。それだけやはり回数と期間をおいて、みんなで協議しながらいい方向に持っていくのだというふうな考えを私は以前から持っていました。今回を見ますと、短期間にきょうは提出されましたわけですから、市民の意見がほとんどこのあれには、これから採決しますが、するのですが、入っていないのです。ですから、私はさっき議運でその経緯からいって、これは出すべきじゃないというような反対の意見を申しました。

削減幅が20%であろうと、10%であろうと、その削減の数字ではなくて、要するにその財政状況の中で、果たしてその数字が適当であるかどうかというふうな判断は、市民に私は求めるべきだというふうに思います。

今定例会において、監査の意見もありましたですね。235億等々のまだ負債があつて、よう

やく早期健全化団体からの脱却を得たばかりだ。実質公債費比率が19.8という数字まで持っていて、一応は安堵はしておるのですが、まだまだ厳しいですよというような意見もそのとおりだと思うのです。ここで気を抜くと、また逆戻りする可能性も十分にあります。県下13市をずっと調べてみても、決していい方向ではまだないはずなのです。ようやくですね、その矢面から抜けられたというようなところであっても、安心なんか絶対できない、何が起こるかわからないんですよ、政治の世界では。何が起こるかわからない。それで受けて立たなきゃならないこともある。そのいい例が、やはり新幹線等々言っていますが、ただ稀だから新庄はそういうふうな財政状況に陥ったと。これはどうも阻止することはできなかったわけですよ。ですから、これからどういうものが来るかもわからない。ある程度は余裕を持った財政というものを運営していかなきゃならないというふうに思うのです。

第1に、最初に申し上げましたとおり、市民の了解といいますか、今回の再生に向けても、市長からのその1回目のようなマニフェストですか、出して選挙戦を戦ったわけですけども、2回目、今回は何もないわけですよ。大きなその言葉で今回の広報にもあいさつをしてあったのですが、それでは内容はわからないわけですね。一切その報酬に対しても言っていないわけだから、その中でこれを果たして今議会で議決をしていかどうかと、非常に私は疑問に思います。私はやるべきじゃないと。

先ほどの総務課長の話で、9月29日で切れるのだと。ゼロになっていくと。私は結構じゃないかと思うのです。反対じゃないから、もともとその削減をするというのは私は反対なんです。あつてはならない。やはりその市長の給与で言えば、92万円というのがそれなりの総合的な理由があつて決められた金額であるから、決

してそれ以下になんていうことは考えたことは私自身はない。当然それは報酬としていただくべきだと。仕事に対する報酬であるから、当然受け取るべきものだというふうに私は思っていますので、削減は賛成はしません。

何回も申しますが、ただ一つ、市民の理解を得ていないというのが、私は反対、できないと、うまくないと反対する理由であります。説明しろと言っても、恐らく総務課長も今その言ったのですけれども、理由というのは、よそはよそ、ここはここだと私は思うんですよ。何らかの理由があつてよその市は削減をしている。していないところも半分はあるということですから、それはよそはよそ、ここはここだというふうに思うのです。財政力が弱いから削減しているのであって、イコールにはならない。苦しいけれどもそのままやっているとところもある。だから、これには参考には私はならないと思います。

回答を出せと言っても、これは出てこないと思うのですけれども、一番私が頭に置いているのが、市民との間のコミュニケーション。これに対して何か御意見あつたらば、申してください。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 みずからの提案でございますので、私の方から延べさせていただきたいというふうに思います。

新田議員さんからは、市民の了解を得ていないということですが、選挙というのは市民の了解を得たものだというふうに基本的に思っております。そこで、やはりリセットされるということが選挙の4年間の重さだというふうに思っております。その中の4年間におけるその行政の実績、そうしたことに對することをどう争うかということが選挙だというふうに思っております。今回たまたま無投票だということであるわけですが、前は新人同士ということ

であり、こういうふうな施策を戦わせてやりたいということが、一つの Manifesto の考え方だというふうに思っております。

現職の市長といたしましては、第4次振興計画を市民の皆さん、議員の皆さんとおつくりしたものを3月議会に提案させていただきました。それを着実に進めることが現職市長の役割だというふうに思っております。Manifesto としては出てきませんでした。選挙公報として選挙管理委員会の方にそれと同じような形で私の考え方、4年間今後進むべき道、それはしっかりとこの第4次振興計画を着実に実現していくということが、2期目、引き続き担わせてもらった者の責任だというふうに思っております。

先ほど来、2割の根拠というようなことがございましたが、これはあくまでも総体的なもので考えていかなければならないというふうに思っております。人事担当の方におきまして、黙ってれば100ですよ。黙っていれば。そうじゃなく、9月に入ってすぐの議会があるから、そこで削減したいと。総体的な2割であります。そんなことで今回提案させていただきます。

また、過去4年間の中で、多くの市民の皆さんとまちづくりミーティング、さまざまな形でお話し合いもさせていただきました。区長協議会の話し合いもさせていただきました。その中で、いみじくも区長協議会の会長さんが区長さんに対しまして、もういいだろうと、市長の給与を戻してくれというようなことの訴えもいただいたところでもあります。そうしたことも含めて、総体的に、しかし、現状としてゼロでいくということは、まだまだこの財政状況に対する先頭を切って走らなければならない自分の立場としては、また、職員の独自削減も行っている状況の中で、自分だけがゼロでいくということにはできないという思いで、今回20%という提案をさせていただいたことをぜひ御理解賜りたいというふうに思います。

また、先ほど他の議員の皆さんも、この総体的な形での見直しも必要だろうと、種々、先ほど総務課長が申し上げましたが、さまざまな社会変動が起きております。過去の得た既得権だけをもって復活ということはあり得ないということは、前の議会のときも申し述べさせていただきました。その時期時期に必要なことについては、市民とともに進んでいきたいというふうな思いでありますので、何とぞよろしく願いいたします。

15番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番（新田道尋議員） 市の気持ちもわからないわけではないのですけれども、とにかく市民とのその理解等を得るということが、私は何回も申し上げますけれども、一番大切だと。今市長も申しましたのですが、選管に、その公報に出すべき Manifesto になるかどうかと思うのですが、それがあつたということでもありますので、それはぜひ何らかの形で市民に知らしめてもらいたい。その中で、削減はなし、私から個人的な要望は、もう削減はしないのだということ宣言して市政運営に当たるというふうなことで、かえっていいんじゃないかと。4年間の信頼も得ていますしね。そんなことでやはり出していきたいと私は思うのですが、それからその様子を見ながら、このなおかつ削減したいというのであれば、その時点でまた出したらいいんじゃないかと私は思うのですけれども、公報にそれを出していただく必要がありますかどうか、市長。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 当然こうしたことについては、公報に載っていくわけでもあります。また、現職として今後、事業に対する考え方、当然公報に訴えていくのは当然であります。そうしたことで、市民の御理解をいただいてまいりたいというふ

うに思っております。

15番(新田道尋議員) 議長、新田道尋。

沼澤恵一議長 新田道尋君。

15番(新田道尋議員) そういうふうな答弁をいただきまして安心していますが、そういうふうな順序でやはり取り計らって、私はいただきたいというふうにお願い申し上げます。以上です。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

12番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番(清水清秋議員) 私からも聞かせていただきたいと思います。この議案の案件、我々に示されたのは代表者会議等で、副市长、総務課長の方から話をされたわけですが、そのときの話にさかのぼると、今回の議会に最終日に提案したいと。三役の削減案を提案したいというような旨のお話があった。こういう運びになったきっかけがいろんな今議員からの意見が出てくるんですよ。ということは、今までこの削減の、執行部、また議会側にお話しされてきた、毎回、毎年やってきたんですよ。毎年。執行部からこういう状況であるから、財政再建の真ただ中でまだまだだから、何とかこういう人件費に関しては削減の方向でやりたいと思っていると、議会の方も何とかそれなりの協力はいかかなものかと、そういうふうな状況でやってきたんですよ。これは総務課長、ちょっとこれがわかっていなかったみたいだけれども、それはみんな聞いても同じなのです。事実、それをそういうふうにしたのです。そういう状況をずっとつくってきおきながらですよ、今回は、この議会に提案したい、そういう運びがどうもみんな議会の議員のみんなから理解を得ていない一つの原因なんです。理由がどうあれ。そういうふうに議会と執行部が調和のとれた、いろんなお互いに配慮したりしながらやっていくのが、それなりの議会をスムーズにというか、というふ

うな意見は当然出てきてもいいのですが、そういう状況をつくってきたんですよ、今まで。やってきたの。これが今回なかった。残念だ。

そうした場合は、先ほども小関議員がこの案件を廃案にした場合は、削減ゼロになると。こういうことが自然と出てくるんだ、こういうふうに議会がそういうふうに運ばれると。これは市民感覚でどういうふうに受けとめるか。人件費が皆、万が一廃案した場合ですよ、じゃ廃案しなくても削減幅が緩和になるわけだから、市民感覚では、ああ、財政状況はそれ相当に上向いて、それなりに好転してきているんだろかなという感じはまず受けとめますよ、市民は。総務課長はまだまだ財政難というのは、まだそう楽観視したものじゃないと言うのだけれども、市民感情ではもうこういう状況をつくると、市民は、ああ、財政は今まで楽でないから人権費を削減したのだけれども、今度はこういうふうな緩和していくことになったということになると、市民感覚ではもうそれなりに財政状況は上向いてきたんだなというとならえ方を間違いなくするんですよ、これは。そういうことをやはり執行部は今受けとめているんですよ、やはり。単年度で16%を切ったのですから。22年度。実質公債費比率。こういう比率の出し方なんていうのは、3年、5年前なんかも毎年変わってきて、国の方の会計の処理の仕方で。そうでしょう、連結決算をなさいとか、3カ年の平均をとってちゃんと収支比率を出しなさいとか、そういう国の会計のやり方がことごとく変わってきて、こういうふうな収支比率が生まれてきているのです。そういう状況も勘案して、やはり我々議会に特に今回はそういう話がなかった。残念だ。

こうなると、我々の議会でもこれだけ協力してきた過去、昨年までというか、あったわけですが、今回は戻っていると、我々の報酬も戻っているという状況が出てしまった。我々の期末

手当をそれなりにカットしてきた、削減したわけですが、それも年度初めにそういう話がなかったものだから、そのまま単年度会計でやってきたわけですから、もうもとに戻っているんだよね、議会の議員の方も。そういう状況が黙っていても出てきてしまう。

だから、一番の今議会でやはりおれが言わんとしているのは、この先ほど総務課長は本当にいいことを言ってもらったというのは、小野議員の質問で、全体的に考えてもらえればと。また、それを独自削減は職員もやってきている、みんなやってきたわけですから、そういうものをどういうふうな考えになったら、これから来年度に向けて検討しますと。本当にこれはおれとしてもこれは評価したい。当然できるだけ早くやはりそれなりの勘案をしてちゃんとした人件費の予算配分をできるようにお願いしたいんですよ、これは。

だから、別に今回のこの議案に対しては、反対は当然するものではありません。やはり今までこうやってきたこと、積み重ねてきたことを、それなりにやはり我々議員と話し合いが、調和、調整がとれないでしまったなというのが非常に残念だ。どうしてこうなったのかなと思って。市長だってわかっているはずだ。この件に関してもう少し議会に配慮がもっと早くとれなかったのか。今だからとれなかったのはあれだ、結果だから、そういうところは考えなかったんですかね。ちょっとその辺お聞かせいただきたい。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 先ほども御説明させていただきましたが、市長1期目の任期の期限であります9月29日までの任期で50%削減という期限付きの削減の条例を議決していただいていたわけです。それで、9月30日、2期目、たまたま市長は2期目になりましたけれども、9月29日までだったということは、だれがなるかわからない

ので、ほかの人がなる分まで削減できないという考え方から、自分の任期の終了時までという期限を定めて削減を定めてきたということでございます。

たまたま9月30日、今議会の開会日でございました。それで、小関議員の方にもお答えさせていただきましたが、市長も総合的に勘案しながら、新庄市の財政状況等々を含めて、やはり20%、市長の現状認識の中で20%削減をしなきゃいけないというような決断をしたということでございます。

ただ、その議会に対する提案の仕方としてどうなのだというお話だとすれば、私も会派代表者の皆さんに御説明申し上げましたが、その説明の厳しさもあつたのかなという意味では反省をしているところではございますが、ぜひ今回の条例におきましては、それぞれの会計年度ごと、24年の3月31日までということですから、来年度についてはまた3月定例会、期限が切れる前に判断をさせていただいて、また御提案するというような形になるというふうな考え方でおります。そういうことで、今議会で提案させていただいています今回の議案については、ぜひ御理解を賜りたいと思っております。

12番(清水清秋議員) 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番(清水清秋議員) 言わんとしていることはわからないわけじゃないのだけれども、やはり大事なものは市民に我々がこの議案を通したよとなつて聞かれたとき、どういうふうに答えたらいのかというのは、本当にみんな議員が心配していると思いますよ。市民に答えるのを。賛成したから通ったんじゃないんですね。どういう理由で賛成したのかと聞かれたら、そのときの理由、やはり財政状況はまだただけけれども、それなりのめどもついてきた、先ほど単年度収支ではまず16%切ったし、そういうふうな状況が生まれつつあるように来ていると。やは

りそれなりに市民にある程度答えられるような状況はつくりつつあるのだということも示しながらいかないと、これだけでとらえられた場合は、大変執行部、我々議会もこれを通した場合、市民からの目線というか、ものは大変厳しいものが出てくると。その辺を踏まえて、本当に市民に、我々に、これからでもいいのだけれども、その改正の理由、削減をやることは間違いないのだけれども、改正の理由を我々が市民に答えられるような、いろいろな形で我々にもその内容を、今回、今説明はかなりしたつもりでいると思うのだけれども、そんなものじゃだめなんだ。そんなものじゃ市民は理解、納得しない。まあいいのだけれども、それは市民感覚というのはいろいろあるかと思えますので。

今議会側も、この削減、20%、10%、8%の案件が出ているのだけれども、削減率。この間、会派代表者会議でも、議長から議会の方をどうするかと。これをみんなで相談してくれと言われた。議長から。そういう状況が生まれているということ、執行部も頭に入れてもらいたい。だから、そういうふうなことを前もって話をし、我々議会は議員のみんなの対応もそれなりに図られてきたことは、今までやってきたわけだから、そういうことができなかつたわけ、このたび。本当に残念だな。だから、そういうふうないろんな対応する場に、そういうふうな影響が、少なからずとも影響が行くということ。これから我々議会の方も話になるわけですが、この案件を今回どういう形で承認されるかわからないのだけれども、そういうことが生まれてくるといことも、執行部はちゃんときちっと頭に入れてもらって、こういう運びをしていただきたい。そういうふうをお願いするのですが、その辺ちょっと考えがあれば。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 議会の皆さんについての御相談と

というようなことでありますが、報酬に関すること、削減という私の思いであるということ提案させていただいています。議会の皆さんはどうするのかというと、3月という段階で地方統一選挙があり、議会の皆さんがみずから2名を削減しているというような実績もごございます。そんなことで、独自の努力を私は高く評価しているところでもあります。その後、3月と9月という半年違いの状況がごございますので、議会は議会の中の独自性をぜひ発揮していただきたいというふうに思っているところでもあります。

しかし、痛みを伴う議員定数削減ということについては、大変評価する、また、議会改革特別委員会ですか、そうした中での議論とかも相当今後積まれるのではないかなと、そういうような意見に対しては真摯に耳を傾けてまいりたいというふうに思っております。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第58号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 異議がありますので、起立採決いたします。

議案第58号について、原案のとおり決するこ

とに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

ただいまから10分間休憩したいと思います。

午後3時18分 休憩

午後3時28分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開します。

議会議案3件一括上程

沼澤恵一議長 日程第28議会議案第13号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書の提出についてから、日程第20議会議案第15号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出についてまでの3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長小関 淳君。

(小関 淳総務文教常任委員長登壇)

小関 淳総務文教常任委員長 それでは、議会議案第13号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成23年10月14日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者、新庄市議会総務文教常任委員会委員長小関 淳。

別紙。

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子供に丁寧な対応を行うためには、一クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施

した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として26人～30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。

今後、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加します。また、暴力行為や不登校、いじめ等生徒指導面の課題が深刻化し、障がいのある児童生徒や日本語指導など特別な支援を必要とする子供が顕著に増えています。このような中で、山形県が独自に実施している少人数学級は全国的にも高く評価されています。

子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが重要です。

現在、日本は、GDPに占める教育費の割合がOECD加盟国(28カ国)の中で最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国費負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、国においては、次のことを実現されるよう、強く求めます。

記

1 少人数学級を推進し、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、文部科学大臣宛、財務大臣宛、総務大臣宛。

続きまして、議会案第14号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成23年10月14日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者、新庄市議会総務文教常任委員会委員長小関 淳。

別紙。

原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める意見書。

2011年3月11日に東北・関東地方を襲った巨大地震とそれに続く大津波の影響ははかり知れない被害をもたらしました。中でも東京電力福島第一原子力発電所は、巨大地震と大津波の影響で全電源が失われた後に、冷却水の喪失から炉心溶融、そして大量の放射性物質の大気中への放出など、史上最悪の事態に陥り、今なお収束していません。

1日も早い放射性物質の放出がおさまるための対策を進め、同時に原子力・エネルギー政策を転換して、自然エネルギー政策を推進することを求めるものであります。

よって、国においては、住民の安心、安全を目指すため、次のことを実現するよう強く求めます。

記

1 原子力安全行政の刷新。

事前の指摘や数々の原発の事故隠しの発覚にもかかわらず、原発震災を防げなかった既存の原子力安全行政を抜本的に見直し、人身一新して独立性の高い安全規制委員会を新設すること。

2 原発震災の教訓。

国内のみならず国際社会において、二度と原発事故を引き起こさないために、技術から政策決定に至るまでの総合的な「事故調査委員会」

を設け、事故の構造的な要因を徹底的に洗い出すこと。

3 原子力・エネルギー政策の転換。

原発の大規模新設を前提とする既存の原子力・エネルギー政策を抜本的に見直すこと。そして自然エネルギー促進法を国会で成立させ、自然エネルギーへの転換に国を挙げて取り組むこと。

4 緊急エネルギー投資。

短期的な対応として、戦略的な電力需要側の対策の活用を初め、送電網の公有化、自然エネルギーへの加速的投資を行うこと。

5 段階的な原発縮小と整合する気候変動・低炭素社会へ。

気候変動政策・低炭素社会構築にエネルギー政策の転換を反映させること。段階的な原発縮小と整合する気候変動政策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、総務大臣宛、財務大臣宛、文部科学大臣宛、経済産業大臣宛、内閣官房長官宛。

続きまして、議会案第15号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成23年10月14日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者、新庄市議会総務文教常任委員会委員長小関 淳。

別紙。

免税軽油制度の継続を求める意見書。

これまで農家の経営に貢献してきた免税軽油制度が、地方税法の改正によって、平成24年3月末までの時限立法となりました。

免税軽油制度とは、道路を走らない機械に使う軽油については、軽油引取税（1リットル当たり32円10銭）を免除するという制度です。農業用の機械（耕運機、トラクター、コンバイン、栽培管理用機械、畜産用機械など）や船舶、倉

庫で使うフォークリフト、重機など、道路を使用しない機械燃料の軽油は、申請すれば免税が認められてきました。

この免税制度が廃止となれば、農業、漁業、鉄道、建設業にとって多大な負担増になることは必至です。

各産業に重大な影響を与えないよう慎重に制度的検討を行うべきであり、激変緩和措置を含め、当面は免税を続けるべきです。

免税軽油制度がなくなれば、新庄市の基幹産業である農業への負担の増大は避けられず、軽油を大量に使う畜産農家や野菜園芸農家をはじめ、農業経営への影響は深刻です。

よって、国においては、地域農業の振興と食糧自給率を向上させる観点からも免税軽油制度を継続するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、内閣総理大臣宛、農林水産大臣宛、財務大臣宛。

以上でございます。よろしく申し上げます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました議会議案3件については、総務文教常任委員会提出の議案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により直ちに審議に入ります。

初めに、議会議案第13号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書の提出について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会議案第13号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に議会議案第14号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める意見書の提出について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会議案第14号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策推進を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案第14号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議会議案第15号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第31議案第16号環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加反対を求める意見書の提出について

沼澤恵一議長 日程第31議案第16号環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加反対を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業厚生常任委員長登壇)

遠藤敏信産業厚生常任委員長 それでは、私から意見書案をご提案申し上げます。

議案第16号環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加反対を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成23年10月14日。新庄市議会議長沼澤恵一殿。提出者、新庄市議会産業厚生常任委員会委員長遠藤敏信。

別紙。

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加反対を求める意見書。

アメリカ、オーストラリアなどを含めた9カ国による環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)は、自由化の例外を一切認めず、関税の完全撤廃を参加国に迫るものです。日本が参加すれば、アメリカなどの農業大国からの輸入も完全自由化されるのは避けられません。

このTPPについて政府は、当初2011年6月にTPP参加についての判断を行うと言明していましたが、東日本大震災の発生により当面凍結されています。一部には東日本大震災を理由にTPPへの参加を求める動きもありますが、震災や凶作の心配があるからこそ、国民の食糧は基本的には国内で責任を持って生産が継続できるようにするべきであり、震災を理由にTPP推進を主張するなど言語道断と言わざるを得ません。

また、国内総生産の1.5%しか占めない第一次産業(農林水産業)がほかの98.5%の産業を犠牲にしているという議論がありますが、第一次産業は他の産業と密接に結びついた関連産業や雇用を含めて国内総生産の中で大きな役割を果たしています。また、環境保全や生物多様性の保全など国土を維持する上で大きく貢献しており、農業が持つ多面的機能を見捨てることはできません。

世界は「食料は自由に輸入できる」時代ではありません。自由化を進めるだけでなく、食料主権を確立し、農業の多面的発展に力を注ぐべきです。環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)加盟は日本の農林水産業を破滅に導き、地球温暖化による地球規模の大干ばつや大災害をもたらす食糧危機から日本国民を守れないものであり、同協定への参加は認められません。

よって、国においては、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に参加しないよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、経済産業大臣宛、農林水産大臣宛。

以上でございます。

沼澤恵一議長 ただいま説明のありました議会案第15号については、産業厚生常任委員会提出の議案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により直ちに審議に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第16号環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加反対を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第16号は原案のとおり可決されました。

閉 会

沼澤恵一議長 ここで市長よりごあいさつがあります。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 9月から10月にかけて、今回の定例議会は長期間にわたりまして慎重審議を賜り、まことにありがとうございました。

特に今回は決算議会というようなことで、かつては12月に行っておりました。9月という時期に、皆様から多くの意見を今度は来年度に向けた事業に生かすべく、今後精査してまいりたいというふうに思っています。

今回、14日という最終日になりましたが、本来ですと昨日は議会が終了している予定でございましたが、昨日、東北市長会がございまして山形県が当番ということで、その委員長を務めてまいりましたが、総会におきましては、福島の実況が切々と語られ、特別決議、きょう議会の皆さんが採択していただいたような決議が次々、次々とその場その場に出てきました。また、当然さらなる要望というようなことで、後で取りまとめするというようなことまで、悲惨な状況でありました。特に風評被害、あるいは健康被害、さらには医師と看護師さんがいなくなるというようなことで、医師不足になっているという状況、さんざんたる状況をお話ししておりました。

この中で、やはり東北が一つになってこの問題を共有しながら、負けない東北にしなければいけないというふうな決議をしたところであります。

今議会におきましても、先ほどの私の給料を初め、さまざまな観点から御審議いただいたこと、十二分に心にとどめながら、今後の市政運営に努めてまいりたいというふうに思いますので、長期間にわたる今議会、まことにありがとうございました。

沼澤恵一議長 以上をもちまして平成23年9月定例会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後3時50分 閉会

新庄市議会議長 沼澤 恵一

会議録署名議員 石川 正志

〃 〃 遠藤 敏信

平成23年12月定例会会議録（第1号）

平成23年12月2日 金曜日 午前10時00分開会
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢作勝彦
農業委員会会長 星川豊

選挙管理委員会会長 小野享
農務局局長 沼沢充広

事務局出席者職氏名

局長 柳橋弘
主査 川又秀昭
総務主査 高木祐子
主任 笹原孝一

議事日程（第1号）

平成23年12月2日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 議案第59号新庄市表彰について

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第 5 議案第60号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第61号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 7 議案第62号わくわく新庄の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第63号新庄市スポーツ推進審議会条例の設定について
- 日程第 9 議案第64号新庄市暴力団排除条例の設定について
- 日程第10 議案第65号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案、請願の各常任委員会付託

（一括上程、提案説明）

- 日程第12 議案第66号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第13 議案第67号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第68号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第69号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第70号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第71号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第72号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第73号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

開 会

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

それでは、これより平成23年12月新庄市議会議定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

沼澤恵一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において佐藤義一君、小関 淳君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

沼澤恵一議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

(小野周一 議会運営委員長登壇)

小野周一 議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る11月25日午前10時から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集

されました平成23年12月定例会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましてはお手元に配付してあります平成23年12月定例会日程表のとおり、本日から12月13日までの12日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、このたび提出されます案件は、議案7件、補正予算8件、請願1件の計16件であります。

案件の取り扱いにつきましては、本日、議案第59号につきまして提案、説明をいただき、委員会への付託を省略して本日の本会議において審議をお願いいたします。議案第60号から議案第65号までの議案6件につきましては、本日の本会議に上程、提案説明の後、総括質疑を受け、各常任委員会に付託をし、審査をしていただきます。補正予算8件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して、12月13日、最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問の通告者は11名であります。よって、1日目6名、2日目5名に行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願い申し上げます。

以上、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告ありましたとおり、本日から12月13日までの12日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)
 沼澤恵一議長 異議なしと認めます。よって、会

期は12月2日から12月13日までの12日間と決しました。

平成23年12月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時間	摘要	
第1日	12月2日	金	本会議	議場	午前10時	開会。行政報告。議案(1件)の上程、提案説明、採決。議案(6件)の一括上程、提案説明、総括質疑。議案、請願の常任委員会付託。補正予算(8件)の一括上程、提案説明。	
第2日	12月3日	土	休			会	
第3日	12月4日	日	休			会	
第4日	12月5日	月	本会議	議場	午前10時	一般質問 奥山省三、伊藤 操、佐藤義一、小関 淳、森 儀一、山口吉静の各議員	
第5日	12月6日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 石川正志、小嶋富弥、佐藤卓也、佐藤悦子、高橋富美子の各議員	
第6日	12月7日	水	常任委員会	産業厚生 (議員協議会室)	午前10時	付託議案の審査	
第7日	12月8日	木		総務文教 (議員協議会室)	午前10時	付託議案、請願の審査	
第8日	12月9日	金	休			会	本会議準備のため
第9日	12月10日	土	休			会	
第10日	12月11日	日	休			会	
第11日	12月12日	月	休			会	本会議準備のため
第12日	12月13日	火	本会議	議場	午前10時	常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算(8件)の質疑、討論、採決。	

日程第3市長の行政報告

沼澤恵一議長 日程第3市長の行政報告をお願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、12月議会が始まります前に行政報告をさせていただきたいと思っております。

新庄市一般職の職員の給与に関する条例の改正について御報告いたします。

本年11月2日に、山形県人事委員会により職員の給与等に関する報告がなされました。その内容は、県人事委員会が行った調査によりますと、職員給与と民間給与を比較すると、月例給においては74円、民間給与より上回っていること、また期末勤勉手当については0.01月、民間給与より下回っているとのこと。このように民間給与との格差が極めて小さく、おおむね均衡していることから、月例給与、期末勤勉手当ともに改定を行わないことが適正であるとの報告となっております。

本市の給与制度は、従来から県の人事委員会勧告に準拠した内容としてまいりましたが、この県人事委員会の報告や県内他市の状況などを勘案しまして、本年の本市の一般職の職員の給与についても改定を行わないことといたしましたので、御報告いたします。

日程第4議案第59号新庄市表彰 について

沼澤恵一議長 日程第4議案第59号度新庄市表彰についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第59号度新庄市表彰について御説明申し上げます。

本案は、本市の隆盛・発展に長年寄与され、市政に対する功労が特に顕著な方々を表彰する

ため、新庄市表彰条例に基づき議会の同意を得ようとするものであります。

初めに、渡部平八氏は、本年4月まで連続8期32年の長きにわたり市議会議員として幅広く活躍されたことは皆様も御承知のとおりでございます。

この間、経済常任委員会委員長や総務常任委員会委員長を務めるほか、最上広域市町村圏事務組合議会議員を通算2期務め、新庄市だけでなく最上郡全体の隆盛・振興に御尽力いただいた功績は顕著であります。

次に、安孫子 昭氏は、絵画家として34歳で渡仏し、3世紀の歴史を持つフランス美術家展のル・サロンに出展し、連続受賞を果たし、昭和42年にはル・サロン最高賞の金賞を受賞し、その後、パリのギャラリー、ラ・パレットブルーと専属画家として契約するなど風景画家としての一家をなし、翌43年の帰国時には本県文化関係表彰を代表する斎藤茂吉文化賞を受賞するなど、国内外での功績は顕著であります。また、昭和35年の発足当時より会長を務める白土会は、新庄・最上地域の油絵・日本画を中心とした美術研究団体で、地域文化の高揚を目指して活動しており、昭和46年、斎藤茂吉文化賞を受賞するほか、県民芸術祭では3度の奨励賞を受賞しており、これらの多年にわたるすぐれた作品制作と地域に根差した活動は新庄・最上地域の芸術文化の振興に大きく寄与するものであり、氏の功績はまことに顕著であります。

これらお二方の市政に対する功績に対し新庄市表彰を行うため提案するものであります。

それぞれの略歴、功績等につきましては、参考といたしまして表彰候補者調書を添付しておりますので、御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第59号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託

を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略することと決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第59号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第59号新庄市表彰については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第59号はこれに同意することに決しました。

議案 6 件一括上程

沼澤恵一議長 日程第 5 議案第60号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第10議案第65号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの 6 件を会議規則第35条の規定により一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第60号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第65号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの 6 件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第60号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律が平成22年12月10日に公布されました。この法律は、国の障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者及び障害児の地域生活を支援するため、関係法律の整備について定めることを目的とするものであります。

この法律の施行日は平成24年4月1日とされておりませんが、一部の改正規定については、政令により平成23年10月1日とされたところであります。

この法律の施行により、障害者自立支援法を初めとした 6 法律が改正されることとなります。

このうち、障害者自立支援法の改正に伴い、本市の条例のうち同法の規定を引用しているものについて条項ずれの整備を行うため改正するものであります。

次に、議案第61号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について御説明申し上げます。

個人市民税、入湯税につきましては、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が 6 月30日に公布されたことに伴いまして、市税条例について必要な改正を行うために提案するものであります。

また、都市計画税につきましては、本市にお

いて宅地の造成等による市街地の拡大、下水道の普及など、都市施設の整備・拡大が図られておりますが、都市計画税の目的にかんがみ、税の公平性の確保の観点から課税区域を見直すため提案するものであります。

まず、個人市民税関係につきましては、9月議会において23年度税制改正部分について御承認をいただいておりますが、今回の改正は、関係機関等との調整に時間が必要とされた事項について提案するものであります。

主な改正の内容についてであります。個人市民税の寄附金税額控除の適用下限額の「5,000円」から「2,000円」への引き下げと字句の修正、入湯税の特別徴収義務者の帳簿記載、保存の義務違反に対する罰金刑の上限額の「3万円以下」から「10万円以下」への引き上げであります。

次に、都市計画税につきましては、新たな課税区域として上茶屋町、梨ノ木、千門町3区、桧町2区、川西町1～6区、新松本、玉ノ木、円満寺地区の一部を追加するものであります。

該当区域については、11月14日より住民説明会を開催し、見直しの趣旨を説明し、御理解を求めるとともに周知してきたところであります。

以上の改正につきまして、施行日が一樣でないことから、附則においてその期日を定めております。

続きまして、議案第65号わくわく新庄の管理を行わせる指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、市の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するため議会の議決を求めるものであります。

このたびの指定管理者候補の選定に当たりましては公募により進めてまいりましたが、市内の4団体から応募がございました。市民から選出された委員を含む選考委員会を開催し、検討したところ、生涯学習を広く推進する施設とし

ての理念や地域の特性を十分に理解している点、また、管理運営能力等においても良好であることから安定した管理運営が期待できるため、引き続き株式会社東北情報センターを指定管理者として指定することにつきまして提案するものであります。

指定期間は、平成24年4月1日から5年間とするものであります。

続きまして、議案第63号新庄市スポーツ推進審議会条例の設定について御説明申し上げます。

スポーツの基本理念や国、地方公共団体の役割、また指導者の要請など、スポーツ施策の基本を定めるスポーツ基本法が8月24日に施行されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、「新庄市スポーツ振興審議会」を「新庄市スポーツ推進審議会」と名称変更するものであります。また、このスポーツ推進審議会は10名以内の委員で組織し、教育委員会の諮問に応じてスポーツの推進に関する計画やその他のスポーツの推進に関する重要な事項について調査を行い、審議することを目的としております。

続きまして、議案第64号新庄市暴力団排除条例の設定について御説明申し上げます。

近年、暴力団の活動は巧妙化しており、暴力団組織の実態を隠し、表向きは普通の事業所を装いながら、建設業や金融業、産業廃棄物処理業といった企業活動を行い資金を獲得し、犯罪行動を継続しています。

このような反社会的行動により市民生活が脅かされることを未然に防ぐ必要があるため、本条例を提案するものであります。

内容につきましては、暴力団の不当な活動によって市民生活を脅かしていることを再認識し、市、市民、事業者が一体となり暴力団の排除を推進することを基本理念に据え、市が行う市民への支援や青少年への指導などを規定しており

ます。これらの活動を通して暴力団を排除する機運を高め、市、市民、事業所が一体となって取り組み、暴力団の不当な要求や活動を排除し、市民の皆様の安全・安心を確保してまいります。

続きまして、議案第65号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、乳幼児保育所を廃止し、南部保育所の定員を増員するため必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、昭和45年に建設された乳幼児保育所は今年で41年目を迎え、施設の老朽化が大変激しく、維持管理が難しくなっていること、また、兄弟や姉妹が別々の保育所に入所してしまう問題や立地の悪さから来る駐車場の問題などさまざまな課題があることから、その解消を図るために乳幼児保育所を廃止とするものであります。

南部保育所につきましては、乳幼児室を増築することにより保育所定員を25名増の135名とし、あわせて新庄保育園の乳幼児室の増設によって乳幼児保育所の機能を引き継ぐものであります。

このように市全体の保育需要を見直し、民間

立保育所にも御協力をいただきながら、市民の皆様への保育ニーズへの対応と効率的な保育所運営の推進を図るものであります。

以上、御審議をいただき御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 それでは、これよりただいま説明ありました議案6件について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第11議案、請願の各委員会付託

沼澤恵一議長 日程第11議案、請願の各委員会付託を行います。

議案、請願の委員会付託につきましては、お手元に配付してあります付託案件表によりそれぞれの所属の委員会に付託いたしますので、よろしくお願いたします。

平成23年12月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
総務文教常任委員会 議案(4件) 請願(1件)	<ul style="list-style-type: none"> ○議案第60号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第61号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について ○議案第62号わくわく新庄の管理を行わせる指定管理者の指定について ○議案第63号新庄市スポーツ推進審議会条例の設定について ○請願第9号『卒原発』と自然エネルギーへの転換をすすめる意見書の提出を求める請願書

付託委員会名	件名
産業厚生常任委員会 議案（2件）	○議案第64号新庄市暴力団排除条例の設定について ○議案第65号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案8件一括上程

沼澤恵一議長 日程第12議案第66号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第6号）から日程第19議案第73号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）につきましての補正予算8件につきましては、会議規則第35条の規定により一括議題にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、日程第12議案第66号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第6号）から日程第19議案第73号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）につきましての補正予算8件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第66号から議案第73号までの平成23年度新庄市一般会計、特別会計及び水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

予算書1ページ、議案第66号一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3億137万4,000円を追加し、補正後の総額を147億4,658万8,000円とするものであります。

歳出予算の主な補正内容について御説明申し上げます。

まず16ページ、3款民生費についてであります。障害者自立支援給付や重度心身障害児等

の医療給付において、対象サービスの拡充や対象者の増加により扶助費を中心に増額するものであります。

次に、19ページの7款商工費については、金融対策における保証料補給金の増額分を計上しております。景気低迷が続く中、地域の企業等の経営安定化資金の活用における支えとしてその強化を図ってまいります。

続く8款土木費については、国が内部留保しておりました地方への補助金の再配分による道路や流雪溝の整備予算を盛り込むとともに、道路の除排雪業務に要する経費に関し所要額の補充を行うものであります。

また、9款消防費についても、東日本大震災による消防団員の被災補償費の負担額増分を含め計上しております。

次の10款教育費においては、学校教育指導事業費に学習指導要領の改訂に合わせた中学校指導書等の購入費を盛り込み、また、学校施設や社会教育施設の修繕についても所要の補正を組んでおります。

以上、一般会計に続きまして25ページからの特別会計であります。議案第67号国民健康保険事業特別会計補正予算から議案第72号後期高齢者医療事業特別会計補正予算までの6特別会計及び議案第73号水道事業会計補正予算につきましても、今年度のおおのの事業総括を図るために必要な経費を補正するものであります。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては、財政課長及び上下水道課長から説明させますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

(高橋則雄財政課長登壇)

高橋則雄財政課長 それでは、議案第66号から議案第72号まで一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第66号一般会計補正予算(第6号)につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3億137万4,000円を追加し、補正後の総額は147億4,658万8,000円になります。各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページからの第1表歳入歳出予算補正で御確認いただきたいと思っております。

次に5ページ、第2表の地方債補正ですが、3本の市債に係る変更でありまして、国交付金の再分配による地方道路等整備事業債と流雪溝整備事業債の増額、また、事業の終了確定に伴う義務教育施設改修事業債の減額を行うものでございます。

次に、事項別明細書の8ページからの歳入について説明いたします。

初めに、10款地方交付税ですが、このたびの補正の財源調整を図るため、普通交付税1億4,104万円を増額しております。

14款国庫支出金については、まず、1項1目民生費国庫負担金において、障害者自立支援給付の拡充による負担金6,759万5,000円を増額しており、また、2項4目土木費国庫補助金について国の社会資本整備総合交付金の再分配を加えた措置を行い、道路及び雪対策の推進財源といたします。

15款県支出金においても国庫支出金と同様に、社会福祉費の増額を中心に民生費に対する負担金、補助金が多くを占め、これも歳出面における増額補正に対応するものでございます。

次に、10ページ後段から20款諸収入についてですが、過年度分の収入とともに、最上広域からの市職員1名派遣分の人件費負担金及び22年度分担当金の精算による返戻金など、雑入全体で

2,612万2,000円を盛り込んでおります。

続きまして、12ページからの歳出について説明させていただきます。

主な補正といたしまして、まず2款総務費においてですが、14ページからの4項選挙費について、今年度予定された選挙の終了及び未実施分に係る選挙経費の減額を計上しております。

次に16ページ、3款民生費でございますが、歳入のところでも述べましたように3目、4目において国・県支出金を用いながら重度心身障がい(児)者医療給付事業費や障害者自立支援給付事業費の伸びに対応する補正を組んでおります。特に4目における扶助費は、就労継続支援型の事業所の開設が増加していることにより、介護訓練給付の要請にこたえられるよう措置したものでございます。

また、2項児童福祉費においても1目、2目について子育て支援医療給付事業とひとり親家庭等医療給付事業の充実を図るために増額の補正を盛り込み、子育て支援等の充実向上を期しております。

19ページ、6款農林水産業費2項林業費においては、県補助金を生かし、製材廃材等エネルギー利用加速化事業費補助金の支給事業を行います。東日本大震災の影響による新たなエネルギーに対する意識高揚に合わせ、住宅や農業用施設等に木質ペレットを燃料とするストーブを設置する際にその経費の支援を行ってまいります。

同じページの7款商工費については、1項2目商工振興費における金融対策事業費について、県信用保証協会保証料補給金637万6,000円を増額計上し、地域企業による経営安定化等の融資制度の活用増加に対する積極的な支援を行ってまいります。

次に、20ページからの8款土木費でございます。

まず、2項3目道路新設改良費についてです

が、歳入でも触れましたとおり、国の社会資本整備総合交付金を活用した五日町金沢線と泉田二枚橋線の整備事業費が主なものとなります。今般、国からの公共事業費の内部留保の解除があり、社会資本整備総合交付金の再配分がありました。この交付金のさきの内示などを踏まえ、五日町金沢線整備事業費は1,011万円を減額し、9月補正において全額を減じておりました泉田二枚橋線整備事業費は1,819万8,000円を改めて計上することといたしました。大震災下の経済対策といたしまして、これを効果的に取り入れ、工事の推進を図ってまいりたいと考えております。

4項4目公共下水道費の公共下水道事業特別会計繰出金もこの社会資本整備総合交付金の再配分による事業の拡充を行うことに対するものであり、また、6項2目沖の町・中山町地区流雪溝整備事業費も同様の事由を背景に組んだ補正であります。

同じ6項の1目除排雪費については、総額9,393万5,000円を計上しておりますが、これは一つには当初予算で組んでおりました除排雪業務委託料と除排雪車借上料について、さきの記録的な大雪の始末のために4月に支出せざるを得なかった経費に相当する分を補てんする予算として上げたものであり、二つ目といたしましては、平成19年度に土地開発基金で雪捨て場用地として購入しておりました金沢下田地区の廃線敷6,420平米について、一般会計に買い戻すための予算898万9,000円を計上したものでございます。

22ページ9款消防費については、1項2目非常備消防費において消防団員補償費負担金2,721万5,000円の増額を計上しておりますが、これはさきの東日本大震災により数多くの消防団員がお亡くなりになったことから、公務災害補償を確実に実施しようとする法律施行令を改正し、当該共済契約の当事者である市町村の掛金を引

き上げて対応するもので、今年度限りの増額分です。この引き上げ分に相当する金額については、特別交付税の災害特例交付として措置されるものでございます。

最後に、22ページから10款教育費についてでございますが、まず、1項3目教育指導費において図書購入費861万8,000円を計上しております。これは今年度から適用となった小学校に続き24年度から改訂される中学校の学習指導要領に合わせた中学校の教師用指導書等教科書の購入費で、学校教育のさらなる充実に資するよう計上を行ったものでございます。

また、2項1目小学校管理費において、沼田小学校体育館耐震補強工事実施設計業務委託が完了したことに伴う減額分を、さらに3項1目中学校管理費において、同じく耐震化のための新庄中学校体育館改築工事の前段として、同校敷地内にある水路のつけかえ改修工事費900万円を盛り込んでおります。

24ページの4項社会教育費における13目旧山屋小学校施設活用事業においては、修繕料として388万5,000円を加算計上しておりますが、これは10月にオープンした山屋セミナーハウスの利活用の向上を期し、衛生設備の充実を図るために組んだものでございます。

以上で一般会計を終わります。25ページから特別会計に入らせていただきます。

まず初めに、議案第67号国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ6万9,000円を減額し、補正後の予算総額を42億5,440万円とするものでございます。

29ページをごらんいただきたいと思います。

歳入は、国の出産育児一時金補助金の減額と一般会計繰入金が増額であり、主な歳出は、2款保険給付費における1項療養諸費及び2項高額療養費について、おのおの一般被保険者分経費を減じ、退職被保険者等分経費をふやすとい

う今年度の実情を反映させたものとしております。

次に、33ページ、議案第68号交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出それぞれ224万2,000円を追加し、補正後の予算額を960万2,000円とするものでございます。

補正の内容は、昨年度と同様、増加傾向を示している交通災害見舞金等の支出増加に対応するもので、財源として交通災害共済基金繰入金を充てることといたします。

37ページ、議案第69号公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,041万3,000円を追加し、補正後の予算総額を15億6,870万8,000円とするものでございます。

40ページの第2表地方債補正については、国の社会資本整備総合交付金の再配分に基づく管渠建設事業汚水補助分事業費の増額に伴うもので、公共下水道事業債の増額変更となるものでございます。

42ページからでございますが、歳入は、国庫補助金と市債増分の計上のほか、公共下水道事業使用料の減額などもあり、一般会計からの繰入金も加えております。

歳出は、主に今回の社会資本整備総合交付金の再配分による管渠建設事業費汚水補助分の計上となります。

続いて45ページ、議案第70号営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出それぞれ192万6,000円を追加し、補正後の予算総額を2,714万7,000円とするものでございます。

補正の内容は、山屋配水池水位計等の修繕に伴う経費の計上であります。

次に49ページ、議案第71号介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ1,748万9,000円を追加し、補正後

の予算総額を30億1,304万6,000円とするものでございます。

53ページ、歳入については、歳出に計上された各サービス項目の事業費の増減に基づき、その財源の整理を行ったもので、国・県支出金のほか支払基金交付金、一般会計基金繰入金に及びます。

一方、歳出の計上については、主に2款保険給付費のいわゆる居宅介護や施設介護等の介護サービス等諸費、また、介護予防のためのサービス給付に係る介護予防サービス等諸費となります。

最後に57ページ、議案第72号後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出それぞれ143万6,000円を減額し、補正後の予算総額を3億7,162万1,000円とするもので、内容は、歳入において前年度繰越金が当初予算額を下回ったことによる補正整理としております。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。御審議をいただき御可決賜りますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 上下水道課長星川俊也君。

（星川俊也上下水道課長登壇）

星川俊也上下水道課長 それでは、平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条平成23年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)は次に定めるところによります。

第2条平成23年度新庄市水道事業会計予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正します。

支出の第1款資本的支出の既決予定額4億8,735万7,000円から補正予定額7,003万5,000円を減額し、4億1,732万2,000円といたします。

内容については、今年度の主要事業として予定していました赤坂配水池の増設事業について

減額するものであります。これは東日本大震災が発生したことから、増設池及び配水池の耐震性や耐震構造の比較などの設計協議及び停電による県からの受水停止に備えた増設容量の拡大を設計業務の中に求め、設計業務の工期を延長したため、建設工事が雪の影響を受ける工期であったことから来年度当初に発注し、完成させることとしたものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額に対する補てんについては括弧書きに記載していますが、補てん額についても当初予定の補てん額より補正額分を減としております。

2ページには、ただいま説明しました補正内容の実施計画を記載しておりますのでごらんください。

以上、平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げました。御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算8件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第66号から議案第73号の補正予算8件につきましては、委員会への付託を省略し、12月13日、定例会最終日の本会議において審議をいたします。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

3日、4日は休会であります。12月5日月曜日午前10時より本会議を再開いたしますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

午前10時43分 散会

平成23年12月定例会会議録（第2号）

平成23年12月5日 月曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦
農業委員会会長 星 川 豊

選挙管理委員会会長 小 野 享
農事業務局局長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長 柳 橋 弘
主査 川 又 秀 昭
総務主査 高 木 祐 子
主任 笹 原 孝 一

議事日程（第2号）

平成23年12月5日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問
1 番 奥 山 省 三 議員
2 番 伊 藤 操 議員
3 番 佐 藤 義 一 議員
4 番 小 関 淳 議員
5 番 森 儀 一 議員
6 番 山 口 吉 静 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成23年12月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	奥 山 省 三	1. 空き家対策について 2. 震災支援について 3. 雇用対策について	市 長 関係 課 長
2	伊 藤 操	1. 障がい者支援について 2. 家族介護者及び介護従事者の為の「介護マーク」導入 について 3. 最上公園の整備について	市 長
3	佐 藤 義 一	1. 通学路の改修について 2. 雨水側溝の清掃について 3. 河川改修計画について 4. 『つや姫』について 5. 空き家登録制度の新設について	市 長 関係 課 長
4	小 関 淳	1. 交流人口拡大を目指すことも必要だが、その前に、子 育て環境を充実させるなどの、市民福祉の向上を優先 すべきではないか。 2. 厳しい市の財政状況であっても、子どもたちの生命に 関わる「学校耐震化事業」は、早急に進めるべきでは ないか。	市 長 教 育 長
5	森 儀 一	1. 東北自動車道泉田道路事業化について 2. 旧最上中部牧場の運営状況について 3. 旧市営松本団地の跡地利用計画について	市 長 関係 課 長
6	山 口 吉 静	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について 3. 市営住宅の入居状況と今後について 4. 生活保護制度について 5. 不法投棄対策について	市 長

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は18名でございます。
これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。
これより一般質問を行います。今期定例会の一般質問者は11名であります。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定いたしております。
なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。
本日の質問者は6名であります。

奥山省三議員の質問

沼澤恵一議長 それでは最初に、奥山省三君。
（7番奥山省三議員登壇）（拍手）
7 番（奥山省三議員） おはようございます。
開成の会の奥山です。どうかよろしく願いします。
また冷たい寒い冬が到来しました。昨年の豪雪では毎日雪との戦いで、心身ともに疲れ果てて一冬を過ごしたと言っても過言ではないように思います。ことしの冬は大雪にならないことを祈りまして、通告に従いまして質問させていただきます。

昨年の豪雪ですけれども、空き家などの倒壊などの被害はどのくらいあったのでしょうか。最近、空き家の数が大変増加しているように思われますけれども、その点、市ではどういうふうに調査しているのでしょうか。市ではどのように把握して、どのような分析調査を行っているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それから、少子高齢化の影響もありまして、例えば自分が住んでいる集落なんかでも1年ごとに空き家がふえ続けている状況でございます。各地区に必ずといっていいほど空き家が存在しているはずですが、中には何年も人が住んでいないので管理が行き届かず、荒れ放題の家もあります。昨年の豪雪で倒壊した空き家の中には見かけます。これからますます人口減少が進めば、もっと多くの空き家が出てくると思います。これらに対して何の対策も講じることができないのでしょうか。

以前にもこの質問をしたことがあるんですけども、そのときは権利関係とかいろいろな問題があって全然進展がありませんでしたけれども、ここに一つ指針というか答えをお願いしたいというふうに考えております。それとも自分の身は自分で守るという意味なのでしょうか。行政の力をかりなければできないこともあると思います。壊れかけた状態の場合は、夏などには病虫害の発生源にもなってしまう、近隣の住人に迷惑になることは間違いありません。空き家対策について、現状より一歩進んだ指針を示していただきたいのですが、どうですか。

次、3月11日の震災からもうすぐ9カ月になるろうとしています。日本全国から支援物資が被災地に送られているようでございますが、以前、富士通のゼネラルの倉庫に新庄市の支援物資が保管されているとお話がありましたけれども、今現状ではどのようになっているのでしょうか。聞くところによりますともう物資は要らないと

の情報もあります。それは本当でしょうか。金銭にかえて早く送金はできないのですか。寒い冬が間近に迫っています。被災者にとっては初めてのつらい冬を迎えることになるので、一日でも早い支援をしてあげるべきだと思います。

また、新庄市に避難している方もいるようですけれども、その方たちにどのような支援策を現在行っているのでしょうか。できれば今後の対策や将来的な支援の方法などについてもどのようにお考えなのかお聞きします。

次にですけれども、これは毎回のように質問して大変申しわけないと思いますけれども、相変わらず先が見えない状況が続いている雇用対策についてお聞きします。

国の緊急雇用創出事業により雇用された方が、事業が終わることにより失業してしまうことが考えられます。その後の対策についても再雇用等の何か考えはないのでしょうか。一時的に雇用されたとしても、一定の期間が終了したらもとの失業に戻ってしまうわけなので、その後の職探しが大変だと思います。

この事業は国で平成20年から始めたわけですが、ことしになり雇用の数もだんだんと減少しているようでございますけれども、真剣に対策を考えて雇用の場の確保に努めてほしいものです。

市の第4次振興計画の中にも、市長は具体的な取り組みとして「いきいきと働き、活力とにぎわいのあるまち」としてございますけれども、これを具現化するにはどうすべきか教えてください。前回の答弁では企業誘致戦略の作成を進めるとの説明もありましたけれども、どのような戦略なのか。また、木質バイオマスとか雪冷熱エネルギーを利用した産業の誘致も検討しているという話もありますけれども、これもどういう計画なのか、わかれば教えてくださいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴

ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、奥山市議の御質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

御質問の空き家の状況についてであります。平成21年度に市街地における空き家・空き地を調査した結果、19件の空き家がありますというふうなことを申し上げましたが、それは一部の調査ですので、市街地全域から広がっていきますとかなりの数になるというふうに思っております。現実的に何戸あるかという正式な調査をいまだ行っていないということは御承知願いたいと思います。

今後、区長さん方との話し合いの中で近隣における空き家の戸数等、状況をはっきり把握してまいりたいというふうに思っております。

昨年、空き家の倒壊被害は、そのような状況の中で特に把握しておりませんが、年月がたつたびに危険性は増していくというふうに私も思っております。

屋根の雪につきましても、倒壊のほか、隣家へ、あるいは通行する方々への危険のおそれもあり、多くの相談が寄せられているのも実態であります。基本的には個人所有というようなことにおきまして、個人の管理において対応していただくということが基本的な考え方となります。

所有者が不明な場合など、多くの課題も現実的にはふえてきております。議員御指摘のとおり倒壊のおそれ、あるいは環境衛生や防災・防犯の面からも対策が必要というふうに感じております。

今、この空き家対策につきましては全国的な課題であり、県といたしましても庁舎内に空き家対策検討会を設置している状況です。今後新たな指針が示されるかなというふうに思ってお

ります。

あくまでも個人の財産を侵すような場合に公執行権をどのような形で進めていくのかということが大きな課題であるかというふうに思っておりますので、それらの国・県の指針等に沿って、当市においても法律的なことが乗り越えられるものであれば積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

先ほど申しましたが、今後空き家につきましては地域の協力を得ながらしっかりと把握してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、震災対策の支援物資が旧ゼネラル、旧ではないですけれども、前のゼネラルの倉庫に眠っているのではないかなということではありますが、まずもって、去る3月11日に発生しました東日本大震災により被災された方々に対し、食料、生活用品の提供を初めボランティアなどの御支援を賜りましたこと、市民の皆様から感謝を申し上げたいというふうに思ひます。

支援物資の集積場所については、かむてん公園のすぽーていあに一時保管し、そこから支給先への支援をしてまいりました。その後、すぽーていあを開放しなければいけないというようなことで、その物資を一時預け先としてゼネラルにお願ひしたところ、ゼネラル様の御厚意により4月20日から11月30日まで無償でお借りすることができました。その間の管理は担当職員が行っておりますが、社員の皆様にも御協力いただき、事故なく無事にお返ししたところでございます。

物資につきましては、市内の避難者の方々を初め、かねてより重点的に支援してまいりました仙台市及び石巻市の被災者へ提供してまいりました。郡内の避難者にも呼びかけ、衣料や布団、毛布などを提供し、大変喜んでいただいております。現在はほとんど残っておりませんが、残っている物資につきましても可能な限り被災

者に届くよう心がけてまいりたいというふうに思ひます。

3月11日という寒い時期でありましたので、防寒具等の支援物資も多く寄せられました。しかし日に日に春めいてきまして、現地の要望がさまざま変わってきております。そういうような意味で、防寒具など残存物をゼネラルにお願ひし、今回また冬が近づいてきたということでそれらを支援にまた持って行ったということでもあります。

次に、避難者への支援についてであります。現在市内には34世帯85名の方々が避難しておられます。定期的な支援といたしましては、避難者の皆様には避難元からの情報や市からのイベント情報を提供しております。特に民間住宅などにお住まいの方には直接訪問し、近況や抱えている不安や悩みなどを個別に聞き取り、関係部署と連携しながら必要に応じて相談に応じているところであります。

聞き取りの中では、今一番必要としているのは生活に関する情報のことでありまして、今後も引き続き地元や市のさまざまな情報提供を行ってまいりたいと考えております。

また、地元に戻りたいとの気持ちも強く感じられますので、聞き取りの中で得た意思を尊重し、地元に戻られるにせよ、新庄市への定住にせよ、希望に合わせて支援を行ってまいりたいと考えております。

また、就職された方もおり、生活基盤が安定している傾向にある御家族もおります。このような世帯には自立の妨げとならないよう過度な支援は行わず、求めに応じてサポートする体制をとりたいと考えているところであります。

次に、雇用対策であります。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業のうち、緊急雇用事業及びふるさと雇用再生特別基金事業につきましても、御質問のとおり今年度をもって終了となります。

しかしながら、緊急雇用創出事業特例基金事業のうち重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業、そして今年度始まりました震災対応事業につきましては24年度も継続となっておりますので、まずもってこれらの雇用についてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

また、緊急雇用創出事業は、次の就労までの短期的な雇用目的としていましたが、ふるさと雇用については正規労働者としての雇用継続につなげることが事業目的であるので、現在、事業受託先の事業所及び団体に継続雇用ができないか協力依頼しているところであります。確かにこれらの事業が終了することで失業者がふえることとなりますので、国に対し県を通じて雇用創出対策についてお願いしてまいりたいと思っておりますが、市でも独自の雇用創出事業が構築できないか考えてまいりたいと思っております。

最後に、第4次振興計画に掲げる「いきいきと働き、活力とにぎわいのあるまち」を具現化するにはどうすべきかという御質問ですが、このたびの振興計画では三つの柱を立てております。

1番目に、農業所得の向上を目指し、やりがいのある農林業を確立すること。収益性を高める農業、生産から加工、販売まで組み合わせた多角的な経営を進めるなどやりがいのある農業を確立していききたいと思っております。

2番目に、多様な連携を強化し、活力ある商工業を確立することとして、先ほど申し上げました農業と商業などさまざまな業種や分野と連携し、新たな活力を生み出してまいりたいと考えております。

また、雇用の場の確保として企業誘致の促進と地場企業支援に努めるとともに、中小企業等への経営支援や就労や起業しやすい環境づくりの支援にも力を注いでいかなければならないと思っております。

3番目に、交流拡大のために地域資源を磨き、

魅力ある観光産業の確立にも力を注いでまいります。交流人口が増加することにより、それが地域の産業の活性化へとつながり、そして雇用や経済活性化に結びつくよう、隣接地域も含めた観光資源の連携や観光メニューの充実、情報発信などにより交流機会の拡大を図ってまいります。

なお、企業誘致戦略につきましては、財団法人地方自治研究機構との共同調査研究により国内の企業動向や新庄市を取り巻く環境の分析、文献や先進事例の調査を行い、新庄市の地域特性を生かした誘致のあり方について検討を進めております。

学識経験者、地元企業などによる委員会からの意見により、具体的な誘致の対象を自動車関連産業、農林産物加工産業に絞り込み、誘致の可能性、誘致に必要な条件、環境整備などについて探っているところであります。

また、工業団地に特徴づけるため、バイオマスの導入によるCO₂削減、融雪対応の可能性などについても調査しております。年度内で調査研究の方向がまとまりますので、来年度以降その内容を具現化し、より戦略的な企業誘致により雇用の場の確保に努めてまいりたいと思っております。

壇上からの答弁は以上とさせていただきます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 答弁ありがとうございました。というよりも、すみません、確認のためもう一回お聞きしますけれども、空き家についての調査はしていないということですか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 全体の調査を行ったことはございませんが、一部市街地の空き家状況については、平成21年12月から22年3月までの間、空き家・空き地等の調査を行った事実がございます。

まして、先ほど市長の申し上げました19件の空き家というのはその調査結果によるものでございます。

ただ、一部の地域でございますので、市全体としての棟数というふうなことになりますと、今のところ実数を持ってはおりません。以上です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） はい、わかりました。というよりも19件の空き家、これは私の、例えば私は泉田1部落の区長もやっていますけれども、その辺だけでももう今空き家3戸ぐらいあるんですよ。だから19件なんかすぐいっちゃいますけれども、だから全然市でそういうことを把握する気がないのか。これから例えば30年後には隣は空き家が当たり前という時代が来るはずなんですけれども、これから先に向けてその辺のところを市ではどういうふうに考えているのか私はちょっと疑問に思いますけれども、そういう調査をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺の考えはないのでしょうか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 先ほど市長の方からも御答弁申し上げましたが、今後空き家の状況がふえていくという危険も承知しておりますし、今後その対策をどう打つかというのが全国的な課題にもなっておるところでございます。

県においても県庁内において検討会をつくって調査検討をするという組織体制がつけられておりますけれども、空き家対策といいましても所有者等に関する問題というのがかなり大きなウェートを占めておりまして、法的な関係、専門性、専門的な法律知識というものが要求される問題であろうと思っております。したがって、空き家対策につきましては、県の今後の研究・検討の方向性を考えながら進めてまいりたい。

一方で、その調査につきましても、市長の方から申し上げましたが、区長協議会、区長の皆様と御相談させていただきながらアンケート等の調査ができればというふうに考えておりますので、よろしく御理解願いたいと思います。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 私は今回視点を改めて、私の後の佐藤議員も空き家関係というか空き家バンクとかありました。私はそれを除きまして、視点を改めて質問していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

例えば倒壊の危険性がある空き家、そういうので地区住民から相談室の方に相談というのは別にないわけですか。それから病害虫の発生とかそういうのも全然相談はないわけですか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 議員の御質問の中にもありましたけれども、このたびの豪雪に伴っての屋根雪等の相談件数が相当この冬にもございました。1月20日から延べ30件ほどの雪に関する御相談がありまして、そのうち9件は空き家に関する御相談でありました。9件の空き家に関する雪処理の御相談のうち8件については所有者、管理人等との連絡が付きまして、その対応をしていただいたと。ただ、そのうち1件につきましては、所有者・管理人等の連絡がとられないというふうなことから、バリケードを張ったりしましての緊急的な対応をさせていただいたということがございます。今のところ冬場での相談というのが相当来ておるというのも事実でございます。以上です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 空き家になっている場合、所有者が近くに住んでいれば話は別だと思いますけれども、遠くに住んでいてなかなか連

絡がとれないというふうな話もありましたけれども、そういうふうなケースですけれども、調査して所有者と連絡をとり合って空き家の管理について指導されるというか、そういう考えはおありでしょうか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 ただいま御答弁させていただいたとおり、御相談があれば所有者、管理人等をこちらの方でも探しまして、直接、御連絡して御指導申し上げているというのがこの冬までの実態でございます。

今後においても所有者、それらを確認させていただいて、対応できるものは対応してまいりたいというふうに考えてございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 今のお話を聞いていますと、お客さんというところとちょっと変ですけども、所有者の方から連絡があればするという感じで、こちらからは向かっていかないという、そういうふうに私受けとめましたけれども、そういうことではなくて、市の方から調査して、そういうのを調べて積極的にやるという意味に受け取ってもよろしいでしょうか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 もちろん、御相談があれば緊急的な事態として対応しなくてはいけない場合もあるかと思えます。この冬についてもそうであろうと思いますが、そういった場合について御相談があれば市として放置するわけにはまいりませんので、所有者等、連絡または探しながら対応できる場所は対応してまいりたい。

ただ、当然、物的な権利関係につきましては行政としても立ち入ることのできない領域もございまして。所有者等の連絡がついたとしても、

除却でございますとか、そういうふうなことになりますとなかなか行政としては立ち入れないエリアがございますので、そういったところについてはどうしても指導して、御協力をお願いするようなことにしかならないというのが現実の実態であろうというふうに思っております。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 昨年大雪でしたけれども、例えば私の地区は小泉の消防団ですけども、空き家になっている地区の3戸のうちがありますけれども、その除雪作業を数人で行ったというふうに聞いています。このような活動に対して市では何も支援するというふうなことないと思いますけれども、例えば除雪中に事故なんか起きたような場合、全然市では知らないということでは私はずまいと思うんですが、今例えば自主防災とかといろいろ言っていますけれども、その辺の考えというか、もうちょっと積極的にさせていただきたいと思えますけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 ただいま消防団による屋根の雪おろしのお話がございましたけれども、この件につきましては、分団長以上会議の中で消防団が自発的にそういうふうな事情のあるところについては率先して各分団、除雪しましょうというようなことでやった経緯がございまして、けが等の補償については消防団の方の補償と組合の方の消防団というような活動の中での対応でございますので、消防団に関してはそういうような補償的な対応はとられています。以上です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 今の話ですと、こちら

から積極的に行政としてはできないというふうには私は受けとめました。今の消防団についても例えば事故が起きた場合は市では全く無責任というか、例えば労働災害とかそういうのを全然市としては受けとめないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 あくまでも団長の命令で動く分には消防活動に当たりますので、そちらの方については先ほど申し上げましたとおり消防団が加入している方の消防補償等組合関係の方の対応で実施しております。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 行政の方で動かないから、消防団に入っている若者たちが「うち、つぶれそうだから」と、「近所が迷惑するから、自分たちでやろうな」という感じでやっているんですね。だからそういうのに対して支援するというか、今の話ですと団長会議とか私はそういうことを言っているんじゃないかと、もうちょっと積極的な対応ができませんかとお願いしているんですが、それも今の状況では無理だというふうには受けとめてよろしいのでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 小泉の具体的な話が出ましたが、小泉の集落におきまして3年ほど前に市の助成による除雪機200万円程度のものを補助しております。その運営につきまして、小泉の集落の方で消防団の皆さんが地域内における高齢者住宅等のことについても除排雪を積極的に行いたいという話を聞いております。その際の問題が、先ほど環境課長から申しましたように、消防団が行う活動については、消防団による災害補償のことで、事故が起きたときにはそれで対応するという取り決めをしているということで

ございますので、市がということではなくて、消防団員は消防団員のくくりの中でやっているということをお承りいただきたいというふうに思います。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） わかりました。

ちょっと変わりました、国土交通省の空き家再生等推進事業というのがありますね。それでほかの、例えば北海道あたりなんですけれども、空き家の解体をしているような自治体もあるようですけれども、これに絡めて倒壊の危険性のある空き家の解体などはできないのでしょうか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 5年間でしたか、人口減少が続いている地方自治体に対する国土交通省の補助制度のことをおっしゃっているのではないかと思います、補助制度といたしましてはやはり所有者の除却に関する同意というものが前提になっております。今のところ除却に関してそのような話があつての受けた事例がございませんので、あればどうなるのかというのは今後の検討になろうかと思いますが、ただ、この制度、多分山形市がことし始めました除却制度がございます。それについてももともと所有者の方の同意のもとに土地と家屋を無償譲渡することが前提になっての制度のようでございます。そういった先進地事例なども見させていただきながら、研究できるところは研究してまいりたいというふうに考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） 本市の23年度と24年度の4,700万円の松本団地68戸の解体事業はこの事業ですよね。違いますか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 松本団地の除却につきましては、社会資本整備総合交付金というふうな中で現在行っているものでありまして、これは公営住宅、いわゆる都市局の方の補助金というふうな内容でございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） ということは、あれですか、国土交通省じゃないということでしょうか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 国土交通省の方の補助金です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） これから30年後とか、空き家時代が当たり前に来ると言われていますけれども、これから空き家が40%の時代を迎えるとも言われていますけれども、防犯を初め環境の著しい低下が起きて、それからごみ収集などの行政サービスの効率も悪くなり、自治体の財政をますます逼迫することは明白だと思います。将来に向けて空き家に対して何らかの対策を今後検討して考えていただきたいと思います。

この件については一応これで終わります。

次の支援の方で、4月の補正予算の専決のときに民生費で支援に関係してですけれども、専決処分で1億円ほどなっていますけれども、災害被災者支援費というので6,800万円ほど予算を組んで専決処分になっていますけれども、これについてはこのお金はほとんど全部使ったということなのではないでしょうか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 3月11日の東日本大震災の発生を受けまして、当初、被災者の方がたくさん当新庄市にも来られるのではないかとということで、受入体制のためにということで22年度は22年度で補正予算、たしか500万円だったと思います、さらに23年度、4月1日付で、今奥山議員おっしゃった1億円の被災者支援のための目全体の予算として専決処分を行ったところであります。

現在、幾ら執行しているかということですが、23年度につきましては約1,600万円近くを予算として執行しております。これからは、また余震等が続いているようではありますが、特にそういう大きな変化がない限りは現在、新庄市に避難されている方の生活支援を市として行っていくと、その手助けを行っていくと。先ほど市長が答弁を行いました、定住されるというのが新庄市としても願っているわけですが、自立を促すような支援を行っていくということです。したがって現在予算執行額としては約1,600万円、23年度分としては執行しているということでございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） どうもありがとうございます。

当市に身を寄せている方も大分いるようですが、今後の生活に不安を抱いているのは実態だと思いますが、また、その世帯、世帯でも内容は違うと思いますが、奥さんと子供さんがこっちに来ている方がかなりいるようですけれども、それはだんなさんと別れても生活しているということで、経済的負担・精神的負担も大変だと思います。将来的に市としては希望に合わせてサポートしていくような考えの市長の話で、今、相談に乗っているということでしたけれども、毎月相談というか、決めてやっているんだか、それともあちらから相談され

た場合に話し合いをしているというか、どうい
うふうな制度というかシステムというか、その
辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

伊藤元昭総務課長 議長、伊藤元昭。

沼澤恵一議長 総務課長伊藤元昭君。

伊藤元昭総務課長 新庄市に避難されている方の
生活支援という意味で、当初につきましては特
に健康の相談業務を5月の中旬ぐらいまでで
したが、3月中は当然避難されてすぐだったので
毎日、4月から5月の中旬までは2日に1回の
ペースで健康診断を行ってまいりました。

御案内のとおり旧東山スポーツハウスを第一
次避難所として開設していたわけですが、8月
末にその閉鎖を行ったんですが、閉鎖した際、
避難されている方、その時点で避難されている
方につきまして全戸訪問を行い、じゃ今後の訪
問についてはどうするかと、主に健康の部分で
したが、各避難されている方は定期的な全戸訪
問は特に希望しないということで、ただ1世帯
のみ月1回ぐらいの健康相談、個別訪問として
お願いしたいという内容でございました。

その後、現在は放射能汚染から避難するため
に福島県の方から当市においてもこの何日間
で来られている方もおりますが、基本的には当市
において県の方の11月に行った調査なんかを見
ますと、必ずしも就職を希望するという方が希
望しないという方よりも若干少ないと、この辺
は地元に戻りたいということだと思いますけれ
ども、そういうアンケート調査なんかもありま
して、それを受けて個々いろいろな事情の方が
おありのようです。それぞれの避難者の事情に
応じて対応を行っていくということになろうか
と思います。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） まず、避難されてい
る方の希望に合わせて、それぞれの事情に合わ
せて市ではサポートしていくということでわかり

ました。そのようにお願いしたいと思います。

それでは、次の雇用対策の関係ですけれども、
緊急雇用で前に6月の説明ですと、平成21年度
は緊急雇用で107人、22年度が84人、それから
ことし65人と縮小の一途というか、数値が下が
って行って、ことしで終わりということなんで
しょうけれども、この数値が下がった、人数が
下がった理由はどういう理由なのか教えていた
だきたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 緊急雇用ふるさと再生
等ですね、3年間で298名ほど雇用につなが
っておりますけれども、緊急雇用の場合いわゆる
つなぎ的なものが主であるというようなことか
ら、なかなか実際の事業構築、あるいは就労者
の意欲に結びつかないということがその原因か
と思います。

なお、先ほどの震災関係で言いますと、今年
度は震災対応の分野というものもあわせて出
てきておりました。以上であります。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） そろそろ来年度の高卒
者の就職の内定も決まっている方もかなりい
ると思いますけれども、現時点での就職の内定率
というかその内容というか、もしわかりました
ら教えていただきたいと思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 10月末現在で出てお
ります。この数値がそういうことであります。希
望者は211名ですけれども、内定者が154名。求
人数が238件ですけれども、内定率は73%、こ
れは高いです。昨年から比べますと14ポイント
高いです。県平均の63.9%よりも10%ほど高
いということですね。これは地域の企業が大幅前
倒しで求人をやってくれたということがその要

因であります。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） すみません、その内容で、例えば県内・県外というのは、その点わかりましたら教えていただきたいんですけれども。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 求人は、先ほど238件と申し上げましたけれども、これは県内が133件です。県外が105件。これがこの二、三年は逆転しておりまして、県外が大分減ってきておるといふような状況です。

また、内定者に関しましては、154名のうち県内が98名、それから県外が56名であります。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） これちょっと細かい点ですが、6月のときにまだ1人、就職口についていない高校生がいるというような話がありましたけれども、この方は就職はもうなったのでしょうか。

それから、県の10月の有効求人倍率ですけれども、0.65ですか。当市はどの辺の数字になっているのか。そして今後、これがいつごろというか、回復傾向に向かうのはいつごろというか、それともどのように見通しているのか、その辺のところをお聞きします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 これは昨年度の、つまり今春卒業という方でしたけれども、結果的には最終的には98%、つまり202名の就職希望に対して198名が就職したと、4名が残ったわけですが、これに関しての追跡ということでは実際にはできておりません。

それから、求人倍率に関してですけれども、直近のもので0.59まで来ております。昨年、一

昨年と比べますと大分上がってきてはいるんですけれども、ことしも春から上昇傾向にはあります。ただ、まだ0.59でして、求人は平均して1,000人前後ですね、毎月。ただ、求職者が若干この3カ月ほど減ってきております。これもちょっと心配しておるんですけれども、ある意味では就職をあきらめているような方々も出てきているのではないかなと、そんなふうな分析をしております。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） どうもありがとうございます。

先ほど市長から企業誘致戦略というので説明がありましたけれども、具体的には私もちよつとわからないものですから、念のためにもちよつと詳しく教えていただきたいんですけれども、その辺のところお願いします。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 この戦略の調査研究につきましては、雇用の機会の確保という観点から本市の特徴を生かした企業誘致のあり方について戦略的に進める方策を調査検討するという内容でございまして、平成23年度の単年度の事業でございまして。

研究の進め方としましては学識経験者、県工業会、県工業団地立地企業、金融機関、商工会議所工業部会、最上総合支庁、それと市の方から成る委員10名の構成を主体にして調査研究を行っているということでございまして、事例調査、それと企業誘致に活用できる資源、それに伴っての企業へのアンケート調査、それとヒアリング、また、いろいろな文献調査なども行って調査研究を進めていくというような今の現状でございまして。

今のところ委員会は中盤のところ差しかかってございまして、テーマ選定につきましては、

主なテーマといたしましては、市長の方からも申し上げましたとおり自動車関連企業、それと農産物加工関連の企業等の誘致については少し深く研究調査してまいりたいということに今してございます。

そのほかにも新庄の工業団地等の特徴づけ、そういったことからバイオマス関係のエネルギーを利用した活用が図れないかという調査も一緒に進める。それと誘致の体制についてもまた調査を進めるということで、ことしの3月までをその調査期間として今のところ調査を進めているといったものでございます。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） ということは来年度に向けてというか、今年度は検討して、来年度に向けてこれから動き出すというふうにとらえると思いますけれども、中身をもうちょっと詳しくというか、具体的には何をするのか、その辺のところが見えてこないものですからお聞きした次第なんです。その辺、これからまた検討してやっていくということだと思いますけれども、先ほどの木質バイオマスとか雪冷熱エネルギーというふうな産業の誘致を検討しているという説明もありましたけれども、そのような産業については具体的にどういう職種というか事業というか、やっていくのか、わかれば詳しくお願いしたいと思いますけれども。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 具体的にどういうところでターゲットを絞って進めるのかというふうなことでございますが、自動車関連、それと農産物加工、そういったものについて少し深く研究を進めていこうというふうなことで今のところ考えてございまして、自動車につきましては宮城、岩手、それぞれ大手の自動車の企業が張りついてございます。そういったところをターゲ

ットにした企業誘致というものが図れないのか。

また、農産物加工については、新庄市の持つ自然、農産物、そういったものを活用した企業の誘致といった調査研究を今のところ行っているというところでございます。以上です。

7 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

沼澤恵一議長 奥山省三君。

7 番（奥山省三議員） まず、ちょっとまだよくわかりませんが、これからよく検討してよろしくお願ひしたいと思います。

これからますます厳しさを増していく雇用状況ですけれども、若者が地元に残って地域のために働く場所の確保のために戦略を立てて挑戦するときかもしれませんので、市長初め職員全員セールスマンになって頑張っていたきたいと思ひます。

以上で終わります。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

伊藤 操議員の質問

沼澤恵一議長 次に、伊藤 操君。

（10番伊藤 操議員登壇）（拍手）

10番（伊藤 操議員） おはようございます。

会派、開成の会の伊藤でございます。

神室山系も白く装い、いよいよ冬将軍到来の季節となりましたが、皆様には風邪など召されませんようにと願うところでございます。

さて、冬といえば雪、雪といえばウインタースポーツのスキー。我が新庄市には新庄市民スキー場という冬季限定の財産があります。私も

毎年お世話になっており、大変ありがたく感じ
ております。しかし来客数減少の傾向にとても
心を痛めている一人でございます。

新庄市民スキー場にはいいところがたくさん
あります。まず、近い。市の中心部から車でわ
ずか10分程度で着きます。そして駐車場は無料。
標高が低いので極度の寒さを感じられず、防寒
対策にそんなに気を使わなくても大丈夫です。
また、斜面が緩やかなので、初心者や子供の練
習には最適です。ゲレンデはリフトを挟んでほ
ぼ一面なので見晴らしがよく、遭難するという
事故もないと思われます。万が一けがをしたと
しても救急車の到着も早く安心でき、そしてリ
フト代も2時間から1,000円とあり、非常にお
得でございます。

私はかつて平日の午後に一人でスキーの練習
に行ったことがあります。ちょうど小学生のスキ
ー授業が終わったところでした。リフト券を
購入して準備体操をしてゲレンデに入りました
ところ、お客は私一人でありました。まさにプ
ライベートゲレンデの状態です。いかにも爽
快かと思いましたが、数名の職員の目が
痛く、申しわけなくて早々に帰ったというこ
とがあります。

冬はどうしても運動不足になりがちです。ぜ
ひ皆様、冬場の健康増進のために新庄市民スキ
ー場に足をお向けいただけたらと思います。

それでは、新庄市民スキー場のPRを一通り
終えたところで、通告に従いまして私から質問
をさせていただきます。

まず一つ目、障がい者支援についてお伺いし
ます。

重度障がいの方を対象とした長時間の訪問系
のサービスのうち、通院介助を除いた移動の部
分ではどのようなになっているのでしょうか。

一例を挙げまして、脊椎損傷により車いす生
活を送られている方が新幹線などを利用して上
京したいといった場合に、新庄市ではその移動

についてどのような支援の制度を展開している
のでしょうか。

また、平成23年10月1日から始まった視覚障
がいの方の同行援護についても伺います。

新しい制度になり、視覚に障がいを持つ方が
安心して社会参加ができやすくなり、需要もふ
えることと予測されますが、市の具体的な支援
の体制をお伺いいたします。

そして、視覚障がいを持つ方を援護する際に、
これまでのガイドフリップに加えて代読や代筆
などの業務がふえますので、さらに細かい部分
までの研修や学習が必要になり、資格もまた必
要になります。6月定例会でも申し上げました
が、介護従事者のみならず、ボランティアをし
ている方からも資格習得の要望が多く出ており
ます。その養成講座を県主催でと願い、開催地
をぜひ新庄市でとの声を出してはいかがでしょうか。

次に、二つ目の質問をさせていただきます。

家族介護者及び介護従事者のための「介護マ
ーク」の導入のについてのお考えをお聞きいた
します。

外出先で、認知症や障がいを持つ方を介護し
ていることを知らせる「介護マーク」の普及に、
他県ではございますが積極的に取り組んでいる
自治体があります。駅や公共施設でのトイレの
利用や、男性介護者が女性用の肌着などを購入
する際に誤解や偏見を持たれないように、また、
介護していることを知らせることにより周囲の
協力や理解を得やすくする効果が期待できると
思われるからです。

我が新庄市でも高齢化が深刻になり、介護へ
の理解が進んではいるものの、まだまだ不十分
なところがあります。福祉の行き届いた優しい
まち新庄市の構築のために介護マークの導入を
お考えいただきたいと思いますが、いかがでし
ょうか。

最後の質問に入ります。新庄市の顔とも言う

べき最上公園の整備についてお伺いいたします。

現在、公園の美化のためにはどのような方法をとっているのでしょうか。

公園を散歩する人や近隣の町内会の方よりさまざまな意見がありました。雑草が多いこと、通路に泥や水たまりがあり歩きにくいこと、ごみも多く、ベンチにコケが生えていたり木製のベンチが壊れていたり、また、池が汚れている、におう、水草が異常に繁殖して魚が死んでいる、周囲を流れる水路に落ち葉やごみが詰まって水が流れないなどでした。

観光客誘致のためにガイドブックに紹介されている最上公園がこのような状態でよいのでしょうか。季節を問わず、市民の憩いの場である公園です。公園管理事務所を設置し、常勤職員の配置をお考えいただけませんか。

例えば雑草などは生き物であり、日々成長しております。それが公園の景観を損ねるものでしたら管理は日々必要ということになります。また、公園の面積から考えても、近隣の町内会やボランティアの支援による管理だけでは景観を美しく維持することは困難なのではないかと予測されます。もちろんこれらの支援はとても必要ではありますが、市の担当と市民の連携の糸がきちんと結ばれているのかも心配になります。

また、公園内に数カ所設置されているトイレやベンチにも修理や交換の必要のあるものが見受けられます。遊具などは小さい子供が頻繁に訪れて遊ぶものなので、細かく安全点検は行われているとは思いますが、その美化については危険が及ぶものでもない分、見落とすこともあろうと思われれます。これからの季節は公園全体が雪で覆われてしましますが、春に向けての対策を今から検討してみたいかでしょうか。

以上で私からの発言とさせていただきます。

御清聴に深く感謝申し上げます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、伊藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

初めに、重度障がい者を対象とした8時間を超える訪問サービス等について、移動支援がどうなっているのかというようなことでありますが、重度障がい者の移動支援につきましては、福祉サービスの重度訪問介護で対応が可能と考えております。

重度訪問介護は、障がい程度区分4以上と認定されている方に対して居宅において入浴、排せつの介護や家事など生活全般の援助を行うほか、外出時における移動中の介護を行えるサービスとなっております。

その内容といたしましては、通院での介助や散歩などのほか、対象者が必要とする長距離の移動支援も可能であります。その場合、支給できるのは必要とするサービスを提供できる人数の介護報酬分となりますが、8時間を超えた部分については5%減算されることになっております。

なお、新庄市においての実績はまだございません。

次に、視覚障がい者の移動支援についてということですが、今年10月、旧来の地域生活支援事業における移動支援事業から、個別給付での同行援護とする事業となりました。そのため、この事業を行う事業所は県から指定を受ける必要がありますが、平成23年11月からニチイケアセンター若葉が同行援護の指定を受けており、2名の方が利用申請を行っております。

また、もみの木訪問介護事業所が同行援護の指定について検討しているとのことでもあります。

今後、事業所の指定状況を見ながら、旧来からの移動支援事業利用者に対しまして情報提供を行うとともに、市報の音声情報である声の広報事業などを活用し、情報を提供する予定であ

ります。

また、同行援護については、日常生活に必要な移動支援のほか、代読や代筆提供を行うサービスを含むものとなっております。

次に、同行援護従事者の養成研修についてですが、県では平成24年度実施のための予算要求をすることとしております。

当市が単独で講習会を開催することにつきましては、県で検討している研修内容と同じとなるため、その開催は考えておりません。しかし県の講習会について新庄市を会場になどというふうに必要なに応じて要望してまいりたいというふうに思っております。

次に、認知症の人や障がいを持つ人を介護している人が持つ介護マークの御提案でございますが、介護マークについては、今年度から静岡県が作成して配付したところ好評ということで、現在は他県の自治体にも広まりつつあるようであります。

新庄市における現状といたしましては、外出先でのトイレ介助や男性介護士が女性用の下着を購入している方がどのくらいいるかニーズがわかりませんので、例えば市報などでお知らせし、一、二カ月の試行期間を設けて、利用者の意見を聞いた後で本実施に向かいたいというふうに考えております。

3点目の最上公園の整備についてであります。底地そのものが国と市と宗教法人与民間とで構成されているのが最上公園内。外も含めますと最上公園全体としまして管理になるわけですが、市は今18の都市公園や二つの河川公園、45の開発緑地を合わせた計66カ所、開設面積で44ヘクタールを管理しております。

最上公園につきましては、歴史的背景をもとにレクリエーションの場として、また、桜の名所として位置づけ、身近な避難所や災害復旧の場としての機能も損なうことがないよう管理を行ってまいりました。

具体的には、日常管理を新庄市施設振興公社と地元御堀端自治会の皆様をお願いをし、専門的な管理につきましては各企業の皆様をお願いをしております。

御指摘の部分につきましては、さきの皆様と今後、管理の方法や点検の回数など、改善に向けた対応をさせていただきたいと思っております。

管理事務所の設置につきましては、都市整備課内における体制強化を図って考えたいと思っております。

また、ボランティアとの連携につきましては、作業内容や時期など、自主的判断のもとでお願いをしている状況であります。

本市といたしましては、公園ボランティアの参加により、これまで以上に公園が身近に感じていただけるよう連携を図ってまいりたいと考えております。

公園施設の修繕・整備計画につきましては、最上公園を含む多くの公園が開設後、数十年を経過し、大幅な修繕や取りかえの時期を迎えております。そのため、優先的整備としては危険度の高いものから実施しているところであります。

貴重な公園ストックを長期、質の高い状態でサービスできるよう今後も努めてまいりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。

重度障がいの方についてお伺いします。

今現在、使っている方が余りおられないということですが、それは制度が整備されていることも知らされずに、長時間の介護についても市ではわからないという声が聞かれます。

それで、新幹線などで移動する際にはどうし

でも専門的などところに依頼するという方がおりまして、行政の方でも必要に応じて展開してほしいという声を実際上げられています。その分で視覚障がい者の方と重度障がい者の方の同行援護についての差があるように感じるのですが、そこら辺はどういうふうに考えていますか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 重度障がい者の方の移動支援でございますけれども、現在、平成22年度なんです、実績としまして利用されている方4名の方いらっしゃいます。この方々について長時間の、例えばということで出されました新幹線での移動については、そういった実績はないわけでございますが、これは私どもでは、制度について知られていないというよりはむしろ費用の面での問題かなというふうにとらえております。例えば新幹線で行った場合ですと、御本人のほかに付き添いの方が2人あるいは3人の方が必要になってくると思いますけれども、運賃については、こういった方については御本人と付き添いの方1人分が半額ということになっておりまして、それ以上の付き添いの方は丸々御本人の負担になるといったことがございます。

私ども福祉の方で支援できますのは、付き添いの方の person 費だけでございますから、そういった複数の付き添いの方の旅費等、こういったことがネックとなってなかなか利用がないのではないかなというふうにとらえております。

なお、新たな同行援護というようなことができました。現在使われている方々についてもさまざまな情報をお伝えしながら、あるいは障がい者の方々の懇談等の機会を設けながら、必要であればさまざまなサービスの開発ということも今後考えていかなければならないかと思っております。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） では、視覚障がいの方についてお伺いします。

同行援護について、市では1カ月の支給料はどのぐらいになっているのでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 申しわけございません。

そういう人についての個別について幾らまでというふうに決めているかについては、申しわけございませんが承知しておりません。後ほど担当からお知らせいたしたいと思えます。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） では、もう一度視覚障がいの方についてですけれども、今、指定の事業者がニチイともみの木訪問介護事業所であり、資格習得されているガイドヘルプの有資格者についてお伺いします。

今、ニチイは2名、もみの木はおおむね5名いると思います。これから展開される同行援護についても、その人数から言えば少ないと思われれます。今後、市では指定事業所をふやすような試算はあるのでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 指定事業所を市の方でふやすかどうかということについては、市の方で決めることではないというふうにとらえております。これは事業所がそれだけのニーズがあって、それだけペイできるか、果たして収支が合うかということで各事業所が選択するものだというふうにとらえております。

なお、資格者でございますけれども、今お話しがございましたような人数、現在でございます。今後、先ほどありましたように代読とか新たなサービスもふえてきますので、それなりに技術が必要になってまいります。したがいまし

て、これから県で予定されている講習会もなるべく新庄に近いところ、できれば新庄でやってほしいということで県の方には申していくつもりでございます。

それからお、当面は従事者要件として、平成26年9月30日までは現在やっている人について要件を満たすということのみならずということになっておりますけれども、やはり一番いいのは、それだけの資格がある、あるいは技術があることが一番ですので、講習会については開催を求めていますと思っております。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） 次に、介護マークについてお伺いします。

今現在、介護のマークが必要としていることを把握していないということですが、実際は男性介護者が女性を介護しているという場合や、通院の際に込んでいる病院に介護している方は比較的元気に見えるのにいづらいというような場合もあります。通院介助の場合は、事業者の職員が制服を着て介護に当たっていることが多いんですけども、どうしても家族介護者にとっては病院の待合の状況から見ても理解が得られない部分がたくさんあります。公共施設のトイレなどを使う場合にもやはり遠慮がありますし、いまだに理解されていない部分があります。

このマークの使用については、本来であればとっくにあってもおかしくないような状態ではあります。今後検討では遅いような気がします。高齢者の人数が進みまして、支える家族介護者及び介護従事者の精神的苦痛というのもありますので、そのマークの検討は急いでほしいと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 先ほど市長答弁にもござ

いましたように、当面、試行ということで、市報等でお知らせして、試行をやってみたいと思っております。

私の方でそういった報道を見ましたところ、こういったいわゆるネームミミみたいなマーク、こういったものに「介護」と文字を入れたようなものでございますので、費用はほとんどかからないと思っております。

ただ、先進地では、これを悪用されると困るということですので、勝手に住民の方が自分をつくらぬように自治体の方でつくったものをお上げすると、貸し出しするといった形になるかと思っておりますので、その辺のデザイン等をこれから考えまして、なるべく早く市報等に載せていきたいなと思っております。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） ありがとうございます。

最後に、最上公園についてお伺いします。

戸沢神社が隣にありまして、公園の整備というのはとても大事なことだと思います。新幹線などで訪れた観光客が、新庄にはどこが見てきれいで、訪れたいというと、やっぱり最上公園というのが駅からも近いことでありますし、自慢はしたいんですけども、今こういう状態であるということは先ほど申し上げました。

それで、安全面は十分行き届いているとは思いますが、どうしても美化という点では気づかない部分が多いと思います。ボランティアやいろいろな企業とかで整備しているのはわかるのですが、やはり観光目的である、あとは市民の憩いの場であるという最上公園がきちんと管理なされていた方が新庄市の観光交流にも効果的だと思います。

それで、一生懸命整備しているのは非常にわかるのですが、不備であることも事実です。それでもう少しボランティアの方との意見交流とかも必要だと思います。そのための施策

というか、それをもう少し詳しくお伺いいたします。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 最上公園の管理につきましては、先ほど市長の方から答弁ありましたように、施設振興公社と地元の御堀端自治会をお願いしておるところでございます。

内容につきましては、施設振興公社につきましては草刈りとか遊具の点検、それから病害虫の駆除、樹木の剪定、雪囲い等をお願いしております。御堀端自治会につきましては、トイレ清掃というふうなことで、2日ないし3日に1回と、ごみ拾い、それから園内のパトロールというふうな内容で現在進めております。

遊具につきましては、安全の確保というふうなことで、年1回ではございますけれども、専門の業者さんに点検をお願いしておるところでございます。

ボランティアの活動というふうなことで年2回ほど、春のカド焼き祭りの前、それから新庄まつりの前に町内会の方々と一緒になって清掃を行っているところでございます。

それでボランティアの方々との話し合いの場というふうなことでございますけれども、公園のボランティアについてはお話をしたり意見を聞いたりしてやっておるところでございます。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） わかりました。

ところで、別件なんですけれども、公園の循環器と申しますか、あれはいつごろ。今、動いていないように思うんですけれども、それは大体いつごろ修理の方進むのでしょうか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 ことは夏の高温から水草とか藻とか、繁殖はかなり多くありました。

また、御指摘の噴水といいますか、循環器ですけれども、7基のうち4基が故障しておるといふようなことですので、今後、対応していきたいというふうに思っております。

10番（伊藤 操議員） 議長、伊藤 操。

沼澤恵一議長 伊藤 操君。

10番（伊藤 操議員） わかりました。なるべく早くお願いします。

これで私からの質問を終わります。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

なお、午後より教育長が所用により欠席となりますので、よろしくお伺いいたします。

佐藤義一議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤義一君。

（6番佐藤義一議員登壇）（拍手）

6番（佐藤義一議員） 御苦労さまです。

絆の会の佐藤義一であります。

まず、泉田道路の工事は着工が決定し、大変喜ばしいことと思っておりますと原稿を書いたところが、昨今の民主党の事業仕分けにひっかかったということで、新規事業、国交省の方は問題ないらしいんですけども、財務省との折衝がはかばかしているということで調整がつかないということで大変残念でありますけれども、山尾市長初め最上郡の首長さんが11月30日に上京されて一生懸命粘り強く交渉なさってくださいというふうなことで、一抹の光を感じ

ていたいと思います。どうぞ市長、大変だと思
いますけれども、よろしく願いいたします。

これが着工しまして完成しました暁には、さ
きの定例会で市長がおっしゃいましたように市
内の北町、沼田町の国道13号線に抜ける道路の
混雑は幾分解消されるものと期待を持つもので
あります。

また、幹線道路が整備されることに伴い、周
辺道路も整備されることを期待しながら一般質
問をさせていただきます。

6月議会でも質問させていただきましたが、
今回も児童生徒の通学路につきましてお尋ねさ
せていただきます。

地域住民の長年の願いでありました一本柳か
ら小泉までの道路であります。今回、市役所
の担当の方から地域住民の方々にも進捗状況の
説明がなされ、一安心したとの話を聞きました
が、御存じのとおりあの道路は地域の生活道路
としてはもちろん、小中高生までの通学路とし
ても使用されています。これから用地買収に入
ることとは思われますが、それらを含めて完成
までの見通しをお尋ねいたします。

また、通学路として13号線を挟んだ道路の先
にありますエコロジーガーデンの南側道路につ
きましても中高生が多く利用いたしますが、側
溝等の損傷が激しく、また側溝にふたもなく、
道路幅も狭いことから自動車との対面は非常に
危険であります。

また、戸沢藩の歴代の御廟所もあり、数少な
い観光場所としてたまには観光バスが入って
くることもありまして、側溝を修繕し、ふたを
していただくだけでも道幅が拡幅し、自転車
で通学する中高生の危険も減少するものと思
いますので、大至急御検討いただきたくお伺
いたします。

また、荒小屋の公民館から北辰小学校前に
抜ける道路であります。以前に市の方で大変
な努力をしていただいたことは、地域に住まい

する者として大半の方々が感謝を覚えてお
りますが、行政の懸命な御努力にもかかわらず
一部の理解を得られず断念した経過があると
聞き及んでおりますが、再考の検討をお伺
いたします。

ことしの市長と地区区長と語る会におき
ましても地区の区長より要望が出されてあり
ましたが、回答欄には今のところ予定はなし
とありましたが、今、荒小屋、高壇、北新町、
中川原、そして野中の児童たちは荒小屋の
県道を通学していきませんが、あの県道も
消雪道路として水が出されており、通勤の
車にはじき飛ばされた冬の冷たい水をかけ
られて通学していることもしばしばありま
す。ぜひぜひ御再考をいただけないものか
とお尋ねいたします。

次に、雨水側溝についてお尋ねいたします。

流水側溝であればそれほど問題はないので
しょうが、雨水側溝には汚泥、落ち葉など
が堆積しているところも見られるようです。
ひどいところは堆積した土に雑草が生え、
秋には枯れてさらに堆積していくという悪
循環を起しているような箇所も見られます。
夏には異臭がしたり、衛生上、決して好ま
しいことではありません。

私の近所では年1回、地元消防団による消
放水により側溝清掃をしていただいております。
これが消防団の訓練にもつながり、地域住
民より大変喜ばれておりますが、このよう
な対策をとっているところはごくまれなケ
ースだと言えるところだと思っております。
特に新興住宅地に多く抱えられた問題か
と思っております。流雪溝のない地域の課
題として考えていただきたいものとお尋
ねいたします。

次に、市内を流れる河川についてお尋ね
いたします。

今から数年前と記憶いたしておりますが、
北辰小学校の東側を流れる指首野川の一部
が改修されて、せせらぎが聞こえる気持ち
のよい川になりました。以前は結構荒れて
おり、出水後に

は上流から流れ着いたと思われるペットボトル、ごみ等が散乱いたし、小さいころに魚をとったり水遊びをしたり芋煮会をした記憶が薄れさせられたものでしたが、改修された後は見違えるほど心安らぐような環境をつくっていただいたことを大変喜んだものでした。そのときは、こととして、またこの区間だけで改修が終わるのではなく、継続し改修するのだと聞いた覚えがありますが、その後、継続して改修された様子はありません。また、各町内にも河川への愛着を持ち、環境を憂い、活動されておる方々もおられます。

去る11月20日には、最上川フォーラムとして各河川環境保護の代表者が指首野川の水質調査を行い、意見交換をなされたことも聞いております。この活動をなされている人々によれば、確かに自分の町内を流れる河川の一部を整理・清掃しても、上流より流下してくる土砂、汚泥が下流に堆積し、川幅を狭めていき、流域を狭くしていき、一度に全域は無理だということは理解できるが、毎年少しずつでも改修していただければ河川環境は大分よくなるのではないかとおっしゃられております。

確かに護岸工事により災害への心配は薄れたかに思えますが、環境問題としてとらえ、対策を考え、講じていかなければ将来に不安を覚えます。この指首野川を利用して、将来に向けてホテルをふやし、子供たちに夢を持たせたいと活動しているグループのあることも承知いたしております。ぜひ子供たちが夢を現実のものとして実感できる環境整備を訴えたいものです。

また、すぐ近くを流れています市役所のおひざ元と言え河川の汚泥もかなり目に余るものがありますので、これはどうかして県と話し合っ除去していただきたいと思ひます。見た目も甚だしく見苦しく感じられます。確かに河川の管理者は県であり、市の事業ではないと言われることも十分承知いたしておりますが、こ

の環境に住む我々は山形県人であり、新庄市民であるということ強く思ひます。

去る11月21日に行われました県の各地域議員協議会でも、大雨により川床の流出が見られることから、冬期間に指首野川や中の川のしゅんせつを実施する計画等お聞きしましたが、計画地域や時期がおわかりでしたら教えていただきたいと思ひます。

次に、知事がトップセールスまで行い、力を入れております「つや姫」が全国的に高い評価を受け、高値価格で取引されていることは大変喜ばしいことであり、うれしく思っております。

ことしの価格につきましても、仮渡金と追加払いで1万6,000円にまで届きそうであると。生産者も期待していることと思ひます。作付面積もふえ、本年は県全体で3,200ヘクタール、最上郡で約1割の300ヘクタール余り、その中で新庄市はことしは98ヘクタールの作付があるわけですが、一等米比率を見てもみますと、10月31日現在で県全体では91%、最上郡全体では83%であります。新庄市内に限って見ると68%とかなりの差が出ております。

一等米比率が下がった原因としては着色粒、いわゆる茶米、9月のフェーン現象による茶米の発生した結果と、また、充実度不足と聞き及んでおりますが、これらの今後の対策をお尋ねいたします。

この等級比率を心配しまして、総合支庁の農業技術普及課において11月18日に原因分析、対策、検討会がなされたようでありますが、来年以降に向けて出穂時期は同じころのコシヒカリとでは登熟速度が違い、遅いなどの特性を生産者・生産者団体とともに共有、自覚し、全国的に「つや姫」が高い評価を得ているときに、山形県のつや姫は確かにいいけれども、新庄産のつや姫は芳しくないとの市場評価が出ない努力を生産者とともに行っていかなければならないと思ひます。

次に、これは質問というより提案でございます。先ほど午前中に奥山議員からも質問がありました空き家のことでありますが、近郊はもちろん、市街地にも空き家は多く見られたとの実感を持っております。

ここで、空き家登録制度、特に名称はこだわりませんが、そのような空き家対策をとられてはいかがかと思ひ提案いたすものです。

高齢によりこの地で老人一人、また老夫婦で暮らすことが難しく、子供と同居せざるを得なくなって新庄を出ていくこともあるでしょうし、少子化により跡継ぎがないなどの理由もあることと思ひます。また、長期療養、そして老人施設への入所等の理由があるでしょうけれども、空き家は防犯、火災発生、老朽化、景観上からも相当のリスクがあります。

これらのうち、賃貸、譲渡等を希望される方々には市役所にその旨届けていただき、市のホームページに掲載させていただく制度であります。決して不動産業をやろうというのではありません。新聞、チラシに郡内の中古住宅あつせんがよく入りますが、その多くは抵当権失効物件と聞きます。また、それらの情報範囲はごく限られた地域にしか及びません。ホームページ掲載であれば、都会とかの退職後のUターン希望者も見ることができます。退職まで都会で働いてきたが、都内で住宅を保有することはなかなか至難であり、地元に戻ってまた環境のよいところで老後を過ごしたいと考える人はいると思ひます。それらの人々にはなかなか情報が伝わりません。それらの人々に情報提供することも定住化促進の一助となるように考えます。現に山形県内でも庄内、それから朝日、やっておられる行政もございますので、ぜひ御検討いただきたいと思ひます。

最後になりますが、先日、我々絆の会を中心とした有志で第2回目の市内の施設を視察、勉強させていただきました。市の担当課長、担当

職員から懇切丁寧な説明を受け、特に二ツ屋にありますサイクルスポーツセンターでは、時間が押しまして5時半を過ぎていましたけれども、課長初め担当者、それから体育協会の役員さんもお見えになっていただきまして説明を受けました。特に我々4人の新人議員につきましては大変勉強になりました。

その視察先の中に障がい者支援施設友愛園がございまして、印刷、造花づくり、縫製、生活支援、木工、新庄方式と呼ばれる食品トレーのリサイクル作業と友愛園で行われている作業部署すべて視察させていただきました。

その中で思わされたことは、通所作業者全員が自信を持って作業に当たっておりましたことです。全員礼儀正しく、作業室に入っていきますと全員が立ち上がり「こんにちは」と大きな声であいさつしてくれましたし、中には私に対して自分たちがつくっている商品説明までしてくれた作業者もおりました。

職員の説明では、数年前までは骨箱や棺桶に敷く布団の需要が多く、有力な商品でありましたが、現在の供給地は人件費の安い中国に取ってかわられましたが、市役所や新庄まつりの屋台の造花として各町内から、他市の温泉宿からの衣料品、県内外からのそば・酒の贈答用の箱、東京からは祭り用の照明ケース等の注文があり、大変感謝しているとの言葉でありました。このことで人とのきずな、地域とのきずな、社会とのきずな、そして未来とのきずなを強く感じ、一つの感動を覚えましたことを報告いたし、壇上からの質問を終えたいと思ひます。御清聴ありがとうございます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきます。

一本柳小泉間道路の進捗状況というのは、通

学路として大切な道路の改修についてということですが、市道一本柳檜葉沢線につきましては、一本柳から小泉を通り、市道上山屋萩野線に至る全長約3.9キロの路線であります。

そのうち現在の未整備区間といたしましては一本柳から小泉間約1,600メートルとなっております。中でも一本柳側400メートル区間は道路幅員も狭く、歩行者や車の往来に多くの御不便をおかけしているものと感じております。

このことから昨年、測量設計を実施し、本年度の測量調査や買収補償により、現在、本工事に向けた条件整備が整いつつある状況であります。その上で、まずは始点側400メートルの早期完成を目指してまいりたいと考えております。その後、残りの1,200メートル区間の整備につきましても、他路線との調整を図った上、整備手法、実施時期を含め検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、エコロジーガーデン南側道路、市道太田一本柳線についてであります。この道路は、沿線に史跡の戸沢家御廟所や幼稚園などの施設があり、エコロジーガーデンの正面にもつながっております。現状では確かに幅員が狭く、側溝や路肩の老朽化が著しく、車の往来に支障を来しているというふうに認識しております。今後、安全に通行できるような形で側溝の整備を検討してまいりたいというふうに思っております。

それから次に、荒小屋公民館から北辰小学校までの市道新設であります。この路線は農林事業により整備した道路であります。当初計画では北辰小学校までの区間を整備予定としておりましたが、お話しのとおり、一定区間の用地の取得において地権者の同意を得ることができず工事中止になり、現状の行きどまり状態となったと聞いております。また、現状でも市道認定要件に合致しないことから、市道として管理できないものとなっておりますので、御了承

いただきたいと思います。

今後の再考については、現在ないというふうにお答えさせていただきたいと思います。

それから、新興住宅に見られる雨水側溝の清掃についてであります。現在、市では298キロに及ぶ市道を管理しております。全線について、直接側溝の土砂揚げを行うことは非常に困難な状況であることを御理解賜りたいと思いません。

そうした点で、現状は地元町内会などにより揚げた土砂の運搬処分を行っております。町内で揚げた土砂などを、御連絡いただければ市の方として運搬処分を行うという、この手法は今後とも継続してまいりたいというふうに思います。すべてを管理できないということをお承知いただきたい。まちはだれのものかということで、その地域の皆さんがこぞって土砂を揚げた場合は市で協力していきたいという姿勢は今後とも継続してまいりたいというふうに思います。

それから、指首野川の改修計画であります。県が太田地内の瑞雲院橋から元友愛園跡地までの延長2,400メートル区間を整備予定しております。特に三本橋から下流延長1,200メートルについては、ふるさとの川整備事業に指定し、重点整備区間として整備中であります。

平成23年度事業といたしましては、小桧室公園の対岸と桧橋の下流の護岸工事として、また三本橋水路橋のかけかえ工事を予定しております。

さらには河川事業に合わせた道路事業も始まり、国道458号にある川原橋の仮橋の仮設道路に着手する予定であります。道路のつけかえに伴い、間もなく学校関係者への説明も実施される予定と聞いております。この橋工事については平成24年度で下部工、平成25年度に上部工の予定で年度内完成を目標にしております。

次に、鍛冶橋上流の整備につきましては、計

画はあるものの、工程については明確な時期が示されないため、未定となっているようであり
ます。

河川の環境にかかわる件についてであります
が、市議がお話しされました最上川フォーラム
による河川環境の水質調査が行われ、大以良川、
指首野川など、市内河川合流箇所11ポイントに
ついて実施され、現在、水質のデータの解析中
と聞いております。

また、瑞雲院橋から上流についての立木、ヨ
シなどの繁茂状態などの現状調査を行うこと
について、先月行われた平成23年度指首野川を愛
する会の総会時に、地元関係者と県の担当で行
うこととなっております。

また、河川のしゅんせつ工事ではありますが、
中の川と指首野川が予定されております。中の
川につきましては、ヨークベニマルの裏から国
道13号のところとなります。指首野川につつま
しては、生態系保全などの面から流動的な要素
もありますが、中道町、J R西線上流から頭首
工下流までの間を河道掘削する予定であります。

実施につきましては、ともに1月ごろを予定
されておるところであります。

なお、河川の改修事業やしゅんせつなどに
ついて、これからも引き続き県に要望してまい
りたいと考えております。

それから、つや姫のお話であります。新庄
市内の一等米比率が非常に低かった原因把握と
来年以降の対策についてであります。佐藤議
員も御承知のとおり、昨年度に本格デビューし
た高温耐熱性にすぐれ、各県で等級が低下す
る中、山形県のつや姫は98%の一等米比率を誇り、
各県から注目を浴びたところあります。

正念場である2年目の平成23年度産米は、10
月末日現在で県全体の一等米比率は91.4%、最
上地域は83.4%、特に新庄市が67.7%と低い比
率と、残念な結果となっております。

第一に、9月上旬のフェーンに遭遇したこと

が挙げられますが、フェーンは台風や熱帯低気
圧が日本海を通過するときに乾燥した熱風が吹
き、この現象が起きると、稲体の過蒸散により
登熟期には茶米が発生し、等級を下げたとい
うような原因が考えられます。

加えて、登熟期間後期の9月下旬から登熟が
進まなくなる最低気温、いわゆる登熟限界最低
気温10度Cに遭遇してしまったことも一等米比
率を低下させた要因の一つではないかと考えら
れます。

つや姫の出穂後の40日間の日平均気温は22.2
度を確保し、18度を下回らないことが必要で
あり、このデータによりますと新庄の気象数値も
確保されており、適値内と言えらると思います。

昨年度は登熟期間中が高温で推移し、つや姫
以外の品質が低下したこと、今年度との単純
な比較は難しいものと思われま。

いずれにしても、県関係機関で組織する
新・米づくりやまがた日本一運動本部での作柄
検討と原因究明に努め、生産者へその対策をお
伝えし、今年度の繰り返しとならないよう努め
てまいりますので、御理解のほどよろしくお願
いいたします。

次に、御提案の空き家登録制度の新設を考
えてはどうかということですが、空き家登
録制度につきましては、その名称・内容に違
いはあると思いますが、同様の趣旨で定住対策
に取り組んでいる自治体がふえているのも議員
の御指摘のとおりであります。

市内にお住まいの方であれば不動産業者を通
して物件の紹介を受けることも容易と思いま
すが、議員おっしゃるとおり市のホームページ
などで情報提供するのも有効な手段の一つだ
というふうに考えております。特に行政からの
情報というのは信頼性が高くなるというよう
なことが挙げられると思います。その分、責任
も大きくなりますが、いかに豊富で新しい情
報を提供できるか、また、賃貸・譲渡とな
った場合は当

事者間での契約行為となりますので、金銭的なトラブルが発生しないような対応、さらには定住後の生活へのサポートなど、検討すべき課題は多くございますが、市内の不動産業者の物件の紹介などもあわせて、市としての情報提供のあり方について研究してまいりたいと思います。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） 大変御丁寧に御答弁ありがとうございました。

それで、ちょっと風邪を引いていますので声が聞きづらいかと思えますけれども、御勘弁いただきまして、少し補足で質問させていただきます。

確かに一本柳小泉線、長年の地域住民の願いだったわけです。この前、たしか10月23日でしたか、防災訓練のときに地域の地権者の方が私のところに来まして、市役所の方から親切、丁寧な進捗状況の報告を聞いたと。話が進んでいるので大変うれしく思うと。やっぱり長年の地域住民の願望をかなえていただいていたのであります。ありがとうございますと、わざわざ私に訪ねてきてくださいまして、話してくださいましたので、あえて今回言わせていただきました。

それで、市長が今おっしゃいましたように、荒小屋公民館、確かにあれは農林予算でやったというふうに周りの人からも聞いた覚えがありますけれども、あそこを今のところ予定ないと市長おっしゃいますけれども、本当に子供たちかわいそうなんです。荒小屋、高壇、北新町、中川原、野中の子供たちがあそこから通ってくるわけです。荒小屋公民館に入る道路を曲がって、市長御案内のとおりですけども、公民館出てくると子供たち、荒小屋の道路を歩いて水を浴びることになるんですよ、消雪の水を。確かに何年前かに市の方で一生懸命になって、ここに道路つくれるから、農林予算つくからと

いうことで説明して下さって、地域住民のためにして下さった努力はほとんどの人は知っているわけです。

それで、確かに市長おっしゃるとおり、1人頑迷な地権者がおられましてとうとうできなかったと。それを皆、地域の人方は反省しているわけです。我々も市役所に任せっ放しなのは悪かったんだと。地域の問題としてとらえて、あそこを子供が通学できるようになれば子供たちは水をかぶることがないと。

市長、確かにおっしゃること、わかります。どれだけ努力したのか、市役所の方々がどれだけ努力してあそこに道路を持っていこうとして下さったのか我々地域住民はよく理解しているつもりです。再度お考えをいただけませんか、しょうか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 通学路の面だけを考えますと、現在の通学路は信号機、横断歩道、歩道が整備されておりますので、水はね等は確かにあるかもしれませんが、安全面から見れば現在の通学路の方が安全ではないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） きょうは教育長が午後から所用でいらっしやらないんですけども、今課長がおっしゃったように確かに歩道はあります。ガードレールがついた歩道もありますし、あその県道を横断するときに押しボタン信号もあります。ただ、御案内のとおり大変道幅が狭いんです。それで途中で住宅が切れている部分があるんですよ、荒小屋の上の方で。そこによく子供らが落ちるんです、田んぼに、道幅が狭いことによって。確かにガードレールがありますので、子供たちは車との接触の危険性はな

いです。確かに課長のおっしゃるとおり、安全だとおっしゃるのはわかりますけれども、ただ、本当に見てください。子供たち、頭から水かぶるんですよ、冬に。その姿を我々地域住民は見ているわけですよ。それをぜひ、なかなか時間があれるので、そういう要望が地元にあると。何年前かの農林予算で道路をつくりましようと言ったときの時代背景が違うんだということを認識していただきまして、もう一度再考していただきたいと思います。

それから、雨水につきましては、確かに市長のおっしゃるとおりでありますけれども、ただ、我々のように何百年も歴史のある集落であればお互いに互助というのが生きていますので、そういうことがお互いにできるわけです。ただ、新興住宅内においてなかなか結束がないところもありますので、ただ不平不満を鳴らしている部分もあるかとは思いますが。

ですから、もしそういう問題があれば、今、市長のおっしゃったとおり、各町内で各自のテリトリーの責任において泥揚げやってくれと。そうしたら市役所の方に連絡いただければ運びますよと、そういうものを衛生組合とかを通じての広報がまだ足りないんじゃないかと思いません。ですから我々は何もできないんだというような、どこかであきらめたムードが各新興住宅街に入って、もしそういうものがあればこういうふうにしますよというようなことを、衛生組合とか衛生係とかおるでしょう、各町内に、あるいは区長会の中でも話し合っていて説明していただければもっとできるんじゃないかと思えますけれども、広報不足だとは言いませんけれども、その辺はいかがでしょうか。

どっちでもいいですよ、環境課長でもいいし。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 現在、土砂揚げにつきましては、町内会にお願いし、処理については市

が行っておるといふような状況でございまして、22年度につきましては48件、今年度12月1日現在ですけれども、38件ほど来ております。側溝のふたが重くて人力でできないというふうなことであれば、連絡していただければうちの方で対応させていただきたいというふうに思っております。

なお、PRの不足というのもございますので、広報等通じて啓蒙を行っていきたいというふうに思っております。

6 番（佐藤義一議員） 議長、佐藤義一。

沼澤恵一議長 佐藤義一君。

6 番（佐藤義一議員） どうもありがとうございます。よろしくどうぞお願いします。環境問題であります。

それから、河川のことについてお尋ねします。

市長から大変丁寧に御答弁いただきましたので、あえてあれですけれども、2002年にスタートしました河川アダプト団体、これが当初2002年においては44団体でした。それで昨年7月で県全体では418団体ございます。新庄市に今何団体あるかとはお尋ねしませんけれども、確かにふえていることはふえていると思うんです。

それで私もある河川を守る会の人がよく話を、勉強させていただくんですけれども、市の窓口へ持っていきようがないという話を聞くんです。確かに河川は県の事業であるけれども、ただ、これだけ新庄市に何団体がいて、さっき市長御指摘のとおり指首野川の水質調査を11月20日だったと思えますけれども、やっぺいらっしゃいます。それらの分析結果を後で私にも下さるといふことで期待しているんですけれども、こういう人方ってもう少し密に連絡をとって、市の方でもどこかで受け皿をつくってやっていただけたら、大変彼ら自身も自分たちがやっていることを行政も認めてくれたというような評価を自分の中で受けるんじゃないかと思えますので、これからもぜひお願いしたいと思えます。御答

弁は必要ありませんので。

それから、最後になりますけれども、通告文に書いてありませんでしたので、御答弁いただかなくて結構です。さきの定例会で我が絆の会の石川議員が質問した運動公園、特に八向のグラウンドですね。そのことでこの間、子供がサッカーをやっているというお母さんと話をする機会がありました。それで確かにレンタルトイレですか、野球場の方に2基、それからサッカー場の方に4基ございます。野球場の方のトイレにつきましては内側からかぎがかかりません。サッカー場は一つドアが完全に壊れています。これからオフシーズンですから使うことないんですけれども、夏場はトイレ、非常に劣悪であると。それで県内外からも……

沼澤恵一議長 佐藤議員、通告にありませんので。

6 番（佐藤義一議員） 答弁要らないんですけども、要望で。

沼澤恵一議長 答弁を求めない質問ってあり得ませんので、一般質問ですから。

6 番（佐藤義一議員） わかりました。

沼澤恵一議長 よろしいですか。

6 番（佐藤義一議員） はい。

沼澤恵一議長 これで全部よろしいんですか、質問は。まだありますか。終了ですね。

6 番（佐藤義一議員） はい。結構です。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時34分 休憩

午後1時44分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

ただいまより農業委員会会長が欠席との連絡がございましたので、よろしく願いいたします。

小関 淳議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小関 淳君。

（13番小関 淳議員登壇）（拍手）

13番（小関 淳議員） 12月定例会一般質問をいたします。

全国の市町村の数は、今から約12年前の平成11年3月末現在で3,232団体ありました。それがことしの11月現在では1,719団体と、ほとんど半分ほどに減っています。

国は、合併特例債というあめ玉を上手に使いながら平成の大合併を強力に進めてきました。しかしその一方で福島県、新潟県などの原発推進地域ではほとんど合併を進めていないのがことし3月の福島第一原発事故によってクローズアップされました。これは原発をスムーズに推進するという国の手法としてあえて市町村を合併させないでおくという、まるで自分たちは神であると言わんばかりの地方を意のままにあやつりながら原発を推進してきた国や官僚たちの姿勢をよく理解することができました。

現在、地方分権や地方主権という言葉が国政の場でも地方でもマスコミでも盛んに飛び交っています。まるで日本全体で地方が主役のような流れになってはいますが、本当に住民福祉の向上のために機能する体制を地方の自治体が整えているかという、多くはそうならないのが現実のようです。

国や識者、そしてメディアなどから地方の時代と言われて久しいのですが、本当のところは国のために都合のいい地方の時代としか言えない現実があります。残念ながら財布をぎゅっと握られ、何から何までほとんどを上手にコントロールされているというのが昔から変わらない地方の現状のようです。できることならば我が新庄市はそのような流れにあらがいつつ最上地方の中核都市としての役割と矜持を持って市

民本位で決してぶれることのない極太の地方自治を目指していくべきではないでしょうか。

そのようなことを頭に置きながら、持続可能な地域にする必須の要件である出産や子育て、教育の環境を整えていくための質問をします。

まず初めに、交流人口拡大と土地産業の振興を目指し、新庄市では味覚まつりやそばまつりなどさまざまなイベントを開催し、市民からはある程度の評価を得ているようです。しかし、それらイベントの目的や運営方法、成果などに疑問を感じている市民も少なくないようです。

また、それらのイベントにその都度、通常の職務と並行させながらかかわらなければならない職員の労力も大変なものではないかと察しています。予算や決算書にそれらの事業費は数字として載ってはいますが、計画や準備段階からイベント当日、また後片づけなどに費やされている膨大な時間、さらに職員の人件費や手当の額などはコストとして計上されていないのではないのでしょうか。

交流人口拡大と地域産業の振興は、新庄市にとって大切な課題であることは私も十分認識しております。しかし、その前に定住人口を少しでも増加させるための土台となる部分、つまりさまざまな分野の基礎的な施策の充実が優先されるべきではないかと思うわけでございます。

第4次新庄市振興計画である新庄市まちづくり総合計画は、市民とともに作り上げられた計画であり、地方自治の本道とも言えるプロセスを経てでき上がったものです。その中の重要な政策の一つに「子育て環境を充実し、子供の健やかな成長を支援する」とあります。ところが現在の状況では具現化するための積極的な施策が進んでいるとは思いません。この部分は、人口減少問題や定住化問題などとも密接につながっており、この課題を解決するための重要な要素が含まれているのではないのでしょうか。

一般質問では、これまで何人もの議員がこの

部分についての質問をしています。しかし私は、総合計画の重要政策の中にありながら積極的な支援の動きが見えないという観点から、新庄市の妊産婦医療支援事業の現状と今後の計画について確認をします。

さらに、新庄市の子育て支援医療給付事業は、県内で唯一、県の事業をそのまま活用している自治体となってしまっています。つまり新庄以外の市町村は、県の事業と独自の子育て支援医療給付事業をプラスさせた何らかの上乗せ支援をしているのです。市長は、このような現状とまちづくり総合計画の内容との整合性をどのように説明してくれるのでしょうか。あわせて、県内で一番おかれてしまっている子育て医療支援を今後どう前進させていくつもりなのかを聞かせてください。

次に、学校の耐震化事業について確認をしたいと思います。

学校耐震化事業については、子供が安全な環境の中で安心して育つためには重要な事業です。

ことし3月の大震災以降、耐震化はより現実的な課題として改めてクローズアップされてきております。県内自治体の耐震化進捗度の資料を見ても、新庄市は積極的に進めている状況ではありません。ことしの4月1日現在、新庄市の小学校耐震化率の全国の順位は1,576位となっております。冒頭に申し上げた全国の市町村の数は1,719団体でございます。

新庄市にとって子供たちは何よりも大切な存在です。その子供たちを守り育てるためにも、学校耐震化事業を前倒しで早急にすべきではないのでしょうか。

そこで、現在の学校耐震化の進捗状況についてと今後の耐震化計画について聞かせてください。

以上で壇上からの質問を終わります。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小関市議の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

御質問の妊産婦医療支援、子育て環境の充実というようなことで、現状と今後の計画というようなことでありますが、本市の妊婦健診事業といたしましては、現在14回の無料健診を実施しております。これは平成21年度から国の少子化対策によりそれまでの5回から9回分を追加したものであります。

また、母子感染を予防するため、従来よりB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）、梅毒、風疹ウイルス、GBS（B群溶血性連鎖球菌）といった感染症の検査を実施しておりますが、平成22年度よりHTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）検査を追加し、今年度からは子宮頸がんの検診、クラミジア抗原検査追加実施をしております。

来年度以降につきましては、東日本大震災の復興対策が優先されていることなどから、国の補助方針など明確に示されておりませんが、本市といたしましても国の動向を注視しつつ、現状のサービス水準を維持する方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て医療給付事業の現状と今後の計画についてであります。地方単独事業であります乳幼児医療費の助成制度、山形県における子育て支援医療給付制度につきましては、すべての都道府県と市区町村が実施しておりますが、全国的に見て山形県の制度は平均以上の支援体制となっております。

また、現在、来年度に向け、子育て支援医療給付制度の拡充を図るための検討を行っているところであります。

次に、県内の子育て支援医療給付制度の現状につきましては、各市町村が県の制度に加え独

自の医療費助成制度を実施しておりますが、当市におきましては県の制度に則して実施しております。

ただ、今後は第4次新庄市振興計画にあります子育て環境を充実し、子供の健やかな成長支援といった政策が重点プロジェクトに位置づけられておりますので、他市町村の状況もかんがみ、所得制限の撤廃や外来対象年齢の引き上げなどについて検討していきたいと考えております。

次に、学校耐震化についてでございますが、3月11日の大震災以降、他と比べて大きな被災がないと言われる新庄市におきましても備えの重要さは市民レベルでも再認識されたものであります。とりわけ子供たちの1日の生活の場として大半を占める学校の耐震化対策は安全・安心のかなめであり、教育分野では最重要施策・事業に位置づけられるものととらえています。

第1点目の進捗状況についてでございますが、平成17年・18年度に優先度調査を行い、21年度から危険性の高いと思われる学校から順次耐震診断、いわゆる2次診断を実施し、改修工事を進めてきたところでございます。

2次診断の判定基準となるI s値、構造耐震指標が0.7未満の場合には改修工事が必要とされ、数値の程度により補強工事も強弱が出てくるということでもあります。

また、新庄中学校体育館のように既存体育館の建築方法が特殊なため補強工事ができなく、改築工事をせざるを得ない状況も出てまいりました。昨年度までの2カ年では新庄小学校教室棟及び管理棟、沼田小学校教室棟の改修工事を終え、昨年度の国の補正予算関連で新庄中学校教室棟及び管理棟、日新中学校教室棟及び管理棟の実施設計並びに改修工事費を予算化し、今年度に繰り越し、先月には工事が完了したところでございます。

進捗状況を示す割合としての耐震化率であり

ますが、22年度末47.8%で、県内小中学校全体の71.7%には及びませんが、23年度末では60.9%に改善される見込みであり、今後とも鋭意、早期実現に向け推進してまいる所存であります。

2点目の計画の見直しについてでございますが、21年・22年度の実施状況を検証してみますと、優先度調査で高いと判断された沼田小学校管理棟や八向中学校管理教室棟が改修工事の必要性のない0.7以上のI s値となるなど、見込みと実績が乖離するという状況があらわれております。

このような状況もございまして、今年度、2次診断未実施の分を前倒しし、I s値の結果に基づき、これまでの年次計画で張りつけしておりました学校ごとの実施年度を見直すこととしております。危険度の高い棟については極力前倒しして工事が実施できるよう見直したいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） では、再質問をさせていただきます。

まず、最初の方ですけれども、子育て支援医療給付制度の部分ですが、振興計画の中にしっかり文言として載せてあるのにもかかわらず、県内で一番状況的には余り一生懸命でないというところが見えるんですが、この辺の総合計画との整合性を説明してもらえますか。

清水幹也健康課長 議長、清水幹也。

沼澤恵一議長 健康課長清水幹也君。

清水幹也健康課長 子育て環境の充実に関する御質問でございます。

このたびの第4次振興計画におきましても、子育て支援に関しましては重点プロジェクトというふうな位置づけになってございます。

ただいま御質問ありましたように、子育て支援の医療給付事業を初め母子保健事業、御質問ありました妊婦健診、それから乳幼児健診、それから予防接種とか歯科保健、さまざまな子育てに関する事業を行っております。

御指摘のとおり子育て支援に関しましては、確かに山形県の助成事業に上乘せはしてございませんが、先ほど市長からも答弁ありましたように、全国的に見ますと山形県は中位よりも若干支援の方が充実されているというふうなことで、小学生の入院まで無料にしているというふうな事情もございまして。そういうことで、私どもといたしましてもできれば小3ぐらいまで対象年齢を拡大できないものかということでいろいろ試算は行っております。

ただ、最近、国の施策によりまして、さまざまな例えば予防接種事業でありますとか妊婦健診の事業、拡充策がとられております。補助事業がどうしても優先されるということで、今年度の予算も前年度と比較いたしますと大体50%近く保健事業が伸びております。

その理由は、先ほど申し上げました任意の予防接種ですね、子供に対するヒブとか小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン等々の新規の事業が出てまいりまして、それに呼応しなければならぬというふうな優先順位の観点で子育て支援については県単、あるいは市単、地方単独事業というふうなことでありますので、どうしても国の施策よりは若干低くなってしまいうというふうなことで見送りをせざるを得ないというふうな状況になっております。

来年度に向けましても、県も先ほど市長から答弁ありましたとおり若干充実させようというふうな動きもございまして。そういった状況も見ながら、市といたしましてもできるだけそれらに対応することはもちろんですけれども、先ほど申し上げました対象年齢の拡大とかそういう部分もさらに継続して充実させるべく努力はし

てまいりたいというふうに考えております。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 担当課長からいろいろ伺いましたけれども、子育て医療支援の部分で担当課から予算要求というか、充実させたいというふうな予算要求は来ていたのか、上がってきていたのか。上がってきているとすれば、いつごろからそういうふうな担当課から上がってきていたのか。財政課長か総合政策課長、教えてください。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

沼澤恵一議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 議会におかれても、当然我々執行部といたしましても、子育て支援をないがしろにするというものでは決してございません。それらのいろいろな環境の中で、今、県内の各市を比較すればそのようなことがありますけれども、そのほかのいろいろなワクチンでありますとかがん対策でありますとか、それは先行させていただいている部分もあろうかと思っております。

我々も今後とも医療費につきましては、やはり対象年齢あるいは収入等の面で考慮して前進をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 副市長のおっしゃることは大体わかりますけれども、担当課から予算要求はいつごろからされているか教えてください。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

沼澤恵一議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 それは予算の編成の中身にかかわりますので、それぞれ個別の予算要求がいつからどうあったかというふうなことににつきましては今ここではお答えしかねますので、よろし

くお願いします。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） なぜ、いつごろから予算の要求が担当課からあったということが答えられないのはどういうことかよくわからないんですけれども、答えることが何か問題があるんでしょうか。いつごろから担当課から予算要求されているんだということを答えられない理由を教えてください。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

沼澤恵一議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 いつごろからと言われますと、やはり県内の各市と同じスピードであったというふうに記憶してございます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） いろいろ聞いた話だと3年ぐらい前から要求はしているらしいと、まだしっかり確証は得ていないんですけれども、なぜ3年も前からこの重要な子育ての支援の部分での施策が受け入れられなかったのかというのが私は非常に疑問なわけですね。じゃ子育て支援より優先されてきた事業というのを教えてください。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

沼澤恵一議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 今、事業の選択、施策の執行につきましては、総体でその総合計画あるいは毎年度の事業、施政方針、あるいは予算というもので明らかにお示しをしているというふうに我々は認識をしております。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 今、副市長おっしゃったとおり、総合計画ってみずからおっしゃっているじゃないですか。総合計画にはしっかりと子育てを支援していくという文言が載せられて

いるわけじゃないですか。前の総合計画にも入っているはずですよ。そういう文言があるにもかかわらず、なぜ子育てが優先されなくて、もう一つ先の何かが優先されたわけですよ。それが何なのかをお答えいただきたいわけでございます。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

沼澤恵一議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 このたびも来年度予算を編成するに当たりまして財政状況も御説明をさせていただきますけれども、その中で単独事業というのは選択と集中、やはり厳選をせざるを得なかったのがこの5年間の状況でございます。

それはどれどれの事業かというふうなことになりますとそれぞれ細かくなりますけれども、ようやく一般財源が以前より確保できるような状況になりつつあります。そのような状況を踏まえて、今後どのような事業に振り向けるかということは総合計画等で示したところでございます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 非常にしつこいようですが、総合計画に示したということであれば、そういう流れをつくってそこを進むのは当たり前動きじゃないかと、私はそういうふうに認識しています。そのための総合計画なわけで、そこからずれていくというか、その速度が遅くなるという、なぜなんだというところを私は聞きたいんですよ。何が一番優先されているのか、この市政、今の市政、そこを聞きたいんですよ。市民もそうだと思いますよ。子育ての支援よりも優先されるものは何なんだ、この市はと、そこは聞きたいと思いますよ。教えてください。

國分政嗣副市長 議長、國分政嗣。

沼澤恵一議長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 故意におくらせているつもりは

ございません。これから充実をさせていくと申し上げておりますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 非常に納得がいかないような御答弁を延々としていただいているわけですけれども、これ、どうしますかね。答えていただけないというか、私が聞きたいところを答えていただけないというところがあるので、じゃ、国保税の税率改正をしなくてはいけないとかという議論もされているようだけれども、被保険者からすれば要するにいろいろな支援の部分非常に停滞している、後退まではしないけれども停滞をしているというところで負担増を求める動きがあると、そういうことについてはどういうふうなお気持ちを持って進めようとしているんでしょうか。

沼澤恵一議長 国保関係については通告ありませんので、変えてください。

13番（小関 淳議員） じゃ、国保とは関係なしに、医療部分の負担を画策しているという動きがあります。そういう支援部分を充実させないで、本当に市民はその動きを納得できると思っておりますか。政策過程のレベルでお答えください。

沼澤恵一議長 暫時休憩します。

午後2時14分 休憩

午後2時14分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開します。

小関 淳君。

13番（小関 淳議員） じゃ、負担増を求めながら要するに医療支援の部分停滞すると、そういうことについてはどういうふうに市民に説明するつもりですか。これでもだめ。

沼澤恵一議長 暫時休憩します。

午後2時15分 休憩

午後2時16分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開します。

小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 非常に何のために質問をしているのかという願意を酌んでいただければ答弁などたやすいことだと思うんですけども、議長の采配でするので従いたいと思います。

なぜ支援は停滞しているのでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 これまで子育て環境、それが充実等、子宮頸がんであったりヒブワクチンとかその都度、都度、先行的にやってきた部分もございます。

子供たちの子育ての医療給付事業の上乗せはのどから手が出るほどやりたい気持ちは十二分にありますが、これまでの財政再建ということ優先したということも御理解賜りたいというふうに思います。

また、この制度は、上乗せをすることによってさまざまな調整交付金というふうな制度に絡みが来まして、あなたのまちは裕福だから、それ以上税収が入らないと例えば調整交付金を減らすとかさまざまなペナルティーというんですか、そういう制度もありました。あなた方は単独でできるんでしょうと、単独でできるほどお金が余っているんでしょうという制度も裏側にあるというようなこともございます。

そうした中で、選択をどのような形で慎重に、補助事業であればそれに一部負担できるわけですけども、単独事業を一つ一つ丁寧に拾い上げながらしっかりやっていきたいと、そしてまたやってきた結果であるというふうに御理解賜りたいと思います。

優先度、すべての生活する市民の皆さんの手

足となることから食べることまで、すべて重要だというふうに考えております。特に市民の皆さんの要望が強いのはやはり除雪と排雪、雪に対する生活感というのが非常に強いというのは今感じているところです。

一方で、この地に住んでいただく子供たちの環境をよくするというので、子育ての医療給付そのものには組み込んでありませんでしたが、国の補助をもらいながら図書の実を図って子供たちの環境をよくしたい、あるいは子育てするお父さん、お母さん方、あるいはじいちゃん、ばあちゃんが安心して集えるこらっせの再開であるとか、そうしたことは議員の皆さんから当初導入するときに、あれは単独事業ですけども、地域の皆さんにとって必要な子育て環境であるということで月150万円ほどというふうな大盤振る舞いをしましたが、それについても御理解いただいたと思います。

ですから、先ほどの御質問について、何がこれまで優先だったかということに対しては、基本的には新庄市の財政ということが一番頭にあって、財政再建ということが基本にあったということも御理解賜りたいと思います。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 財政再建が優先されるべきだったという答弁をいただきました。それは本当に大切なことだと思います。しかしよくよく考えてみると、新庄市の未来というかそういうものを背負っているのは、私は子供であり若者だと思います。もちろんおなかに子供のいる妊婦さんの支援も、本当に財政再建の道半ばといえどそれは大切なことなんじゃないかなと。そこを、「財政が厳しいからまずは我慢してもらって」と、そこじゃないんじゃないかと私は思います。ほかの事業でいろいろ「えっ、この事業、えっ」という部分、そこをなぜ優先してきたのか私はよくわからないというか、ぜひこ

れから妊婦さんを初め、子供を何とか下支えするような方向にしていだければと思います。ワクチンも大変大切だと思います。ただ、子供さんはどういう病気をするか分からない。そういうところでネットみたいに広く張っている子育ての医療支援というのは必要だと思います。保護者に非常に負担のかかってしまう医療費です。ここをもう一度見直していただいて、なるべく保護者の方々に負担のかからない、そして子供が安心して育つことのできる新庄市に何とかしていただければと思います。ペナルティーがかかるからということも本当に考えなくてはいけないことだと思います。しかし、はかりにかければ、子供の命の方が私は大切だと思っております。ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

では、学校の耐震化のところに行きたいと思っております。

ある研修会で、私、南陽市の市議会議員と隣り合わせでお話をする機会がありました。新聞紙上で財政健全化度の記事が載って、南陽市は県内で一番数字が悪いということだったので、いろいろ市民の方から言われて大変でしょうねというお話をしました。そうしたら、その議員の方は、いやそんなことないですと意外な返事だったので、次の言葉は何かなと思っていたら、我が市では財政数値、例えば実質公債費比率とかそういうところですけども、財政数値を少しよくすることよりも子供たちの命を守るという選択をしましたと誇らしげにおっしゃっていました。今、南陽市は、財政数値からすると非常に悪いんですけども、耐震化100%でございます。前倒しですべて耐震化の工事を終えたそうです。自治体として優先すべきものというのは何なのかというのを私はその議員とお話をして気づかせていただいたわけでございます。

全国どの自治体も多かれ少なかれ厳しい財政状況の中、非常にあえいでいる状態でございます。

す。そのような中でもしっかりと南陽市のように子育て環境を充実し、子供の健やかな成長を考えながら施策を進めている自治体もあります。ぜひ我が新庄市も総合計画との整合性を図りながら子供たちを安心して育てることのできる土台づくりにも力を注いでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 第4次振興計画、総合計画はすべての面にわたっております。土台づくりは一生懸命しているつもりでございますが、お金の多寡だけではなく、やはり政策として選ぶものは選んでいかなければならないということもござります。

一方で、そのような形で耐震化を前倒しにしていきたいという思いはございます。雪が降らなければという思いもござります。御理解ください。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番(小関 淳議員) 先ほどの市長の答弁の中にも耐震化を前倒しでやるという言葉も入っていましたので、私はその方向を評価したいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩します。

午後2時26分 休憩

午後2時36分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

森 儀一議員の質問

沼澤恵一議長 次に、森 儀一君。

(18番森 儀一議員登壇)(拍手)

18番(森 儀一議員) 御苦労さまです。団結と融和、そして信頼と責任をモットーとする絆の会の一員として質問させていただきます。

まず、東日本大震災、原発事故からはや9カ月が過ぎようとしています、予想もしないところにも震災の影響がありとあらゆるところに出ています。直接的な被害は少なかった当地も、隣県であるゆえの風評被害で農産物を初めとする食物・食材が敬遠されがちであることは否めません。これらの風評被害を一日も早く払拭し、安心・安全を気にしないで生活できる状態を取り戻したいものです。

また、先月、ブータンの国王夫妻が来日され、話題になりましたが、震災の翌日からブータンの国民が日本のために祈ったと報道されています。経済的には決して豊かとは言えない国が心を込めて見舞いと復興を祈っていることにも驚いているところです。また、この国は、先進国が追い求めてきた経済成長よりも国民みんなの幸せ度を優先するというところに何か多くの人々が原点を見たような感じで、私たちが忘れがちな一面を考えさせられたところです。

我が新庄市が豪雪地で、清新ながらもその震災を機に、この地に暮らせ、幸せを感じている人々が多いことに勇気づけられて、ふるさと再生への期待を込めて質問に入らせていただきます。

泉田道路でございますけれども、さきに佐藤議員からの冒頭にも触れられましたが、無から有にするのが政治力、また首長の配慮、そして努力だと思います。この道路は10年、20年、いや30年かけても完成したいという思いで私なりに質問させていただきます。

東北自動車道の泉田道路については、先ごろ国交省の社会資本整備事業審議会道路分科会で、2012年度に国直轄で地域整備をすると判断され

て、県を初め我々も大いに期待をし、政府の予算計上実現を待っているところです。

新庄尾花沢自動車道は、山形までの接続がまだ一部しかなされておりませんが、それでも時間短縮と混雑緩和が図られかなり便利になったと感じています。県内でも一番おこなっている地でも、新庄市街地へのインターチェンジも大部分工事が進み、やっと他の都市と肩を並べるところに差しかかった感じではありますが、このたびの北への延伸、さらに期待が膨らむところです。

泉田道路の終点付近にもインターチェンジがあればと思いますが、どうなっているのかお尋ねします。できるだけ新庄市への出入り口を多くし、周辺部の将来発展を促したいものだと考えていますが、市の考えはどうかお尋ねします。

昔から、道路は13号線と47号線、鉄道は奥羽本線と陸羽東・西線のクロスポイントで交通の要衝と言われてきましたが、鉄道は新幹線の実現でそれなりの成果を上げています。今度は道路の高速化と、便利でさらに物流、観光など各方面に期待がかかるところです。この機会を絶好のチャンスととらえ、サービスエリアとか道の駅構想を持ってみてはどうかと伺います。市の発展のためにも要望を強くしていきたいと考えているところでございますので、市の考えをお聞かせください。

次に、旧最上中部牧場についてですが、これまでの経過は昭和49年から新庄市と鮭川村の約2,800ヘクタールの国有林等を借り受けて公共牧場として設立され、地域畜産振興の拠点として運営されてきましたが、施設及び機械などの老朽化で維持管理が困難になり、平成13年度末に解散し、平成14年度以降の牧場利用計画が新庄市と鮭川村の協議結果から、現在の牧場機能を生かしながら今後も牧場として利用し、最上地域の畜産振興に効果があるとして旧最上中部牧場利用計画を策定し、委託管理による運営に

当たってきていますが、今年度末が一応の区切りとなっていると聞いております。これまでの運営経過とその後の方針を伺います。継続する場合の問題点や規模、また、将来、希望が望めるのかなどをあわせてお聞かせください。

また、さきの質問に関連しますが、この牧場に泉田道路が関係するののか、関係する場合、牧場への影響は出るのかなどもお伺いしたいと思います。

次に、旧松本団地についてお尋ねします。

当地は、かなり以前にも市道角沢線とのかかわりで質問を何回もしているところですが、市営住宅全戸の移転が始まり、一部整地が進み、完成を待つ状態に見えますが、今後の計画はどうなっているのかをお聞かせください。特にこの周辺はインターチェンジにも近い場所ですから、規模は小さいですが、遊休地として放置されないような有効利活用をお願いしたいと思います。

これまで努力の結果から一定の財政再建がなし遂げられた今、市民は閉塞感から解放されて、明るい未来が開けるものと期待をしておりますので、答弁の方、よろしくお願いを申し上げ、壇上からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、森市議の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

泉田道路につきましては、先ほど来の佐藤議員の御質問の中にありましたように事業採択ということで大変喜んでいたところではありますが、民主党政権における事業仕分けというふうなところに載りまして、急遽上京し、説明する機会をいただきました。財務省の主計局におきましても、仕分けの方の委員会から出された件に対して答えを出さなければならないというふうな

板挟みの状況だということも言われてきたところでもあります。その中で、改めて新規事業ということではないんだというようなことを申し上げたところでもあります。ミッシングリンクということで継続されている中で残されている部分なんだと。既に主寝坂ができ、また新庄尾花沢できて、北道路ができている中での途中が残されているという観点でお願いに来たという話をさせていただきました。主計局の方からは十二分に意見を聞きましたということで、財務省には直接来ていただいているというところで、別室で要望活動をさせていただいたところでもあります。

この道路が社会資本整備審議会にかけようとしたときに政権交代となったわけですが、ようやくまたそのテーブルに着くことができたというふうに思っております。この道路の意味するところにおきましては、やはり山形県が考えております自動車関連の集積地域として新庄市の地理的な優位性というものを評価いただいているところでもあります。北上にある関東自動車、あるいは大衡のセントラル自動車、それに関連する子会社等関連会社が続々とその地域に進出しているわけですが、最近の情報におきましてやはり新庄の距離感というのは部品の供給力として大変高いものがあるというようなことで、経済界からも要望の強い箇所だというふうなお話をいただいているところであります。

また、特に今回の北道路があの上西山の時点で終わってしまいますと、子供の通学路にかかわる北の方の方面の陸橋、あるいは病院関係でさまざまなあるところを大型の輸送トラック等が朝晩ひっきりなしに通るというようなことで、住民の皆さんが不安も抱えていることも承知しています。何とぞこれをその後にもつなげていきたいと。計画の中では昭和の方におり口になるというふうなことが以前の山形工事事務所長等との話し合いの中で大筋の路線の配置は決ま

っているというふうな話をお聞きしたところで、その際ですが、中部牧場付近を通るということも大きな計画の中ではされています。どこがということではありませんが、幅広く2キロぐらいの間の中でその辺は通るだろうというようなことは明示されております。その間、これは皆様方の御協議をいただかなければならないと思いますが、もし決定した場合には中部牧場関連付近の土を一部譲っていただけないかという話もあったということも皆さんにお知らせしておきたい。これは今後のことですので、その環境影響がある場合は手をつけられませんので、その辺も十二分に慎重に進めていきたい。

また、あそこは牛潜という鮭川との入り口、泉田北部とも接するという地点でもありますので、スマートインターのような形での小さなインターなどを設けるような、そんな要望もさせていただいたところでもあります。

そんな中で、中部牧場でのサービスエリア、あるいは可能性というのは決してゼロではないというふうに思っております。しかしその中部牧場の近辺へのさまざまなサービス事業体につきましては、これまでの例でいきますと行政体は行っていないということで、民間団体、経済団体がそこに展開するような場合については行政ともしっかり支援していかなければならないだろうと。やっぱり私の方針としては、行政体がある種の商店経営等をするべきではないというふうな基本的な考え方に基づいておりますということで、各種団体が協力してやりたいということであれば、そのための施策への支援ということは検討に値するものではないかなというふうに思っているところであります。

それから、最上中部牧場の運営状況についてであります。現在3団体で組織する旧最上中部牧場利用団体協議会と草地及び施設の管理業務を単年度で委託契約をし、また塩野たらの芽栽培組合とたらの芽栽培実証試験業務委託契約

を毎年更新で締結しております。そのほかにも国庫事業による草地改良事業により、平成29年8月30日まで草地の賃貸借契約を財団法人山形農業支援センターと締結しております。

旧最上中部牧場利用団体協議会においては、平成14年度から平成23年度までの計画が策定されておりますが、平成24年度以降についても大幅な計画変更はなく、市といたしましても従来の形で旧最上中部牧場の管理を継続する予定であります。ただし、施設の老朽化、それに対する耐震化の課題もあることから、今後はその状況を踏まえた対応が必要であるというふうに考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、市営住宅松本団地の跡地利用計画の御質問ですが、議員の一番これまで通りがかりのところの住宅ということで大変気にかけていらっしゃるということは承知しているところであります。

解体工事の進捗状況、あるいは跡地の利用計画であります。松本団地は17棟68戸ありますが、入居者皆様の御協力もあり、ことし8月末にはすべての入居者の移転完了を終わったところであります。その解体工事に入りまして、今年度は全体の約7割に当たる12棟、48戸分の解体を実施しております。残り5棟20戸は来年度に実施を予定し、来年度中の完了を目指し解体工事を進めているところであります。

跡地利用についてであります。議員がおっしゃるとおり、大変インターにも近く高速交通の要衝だというふうなことで、大変多くの方々に目のつきやすい場所であるというようなことでありますので、ただ単に遊休活用することなく、知恵を絞りながら何らかの形でいい方向で活用できればいいなということで庁内の中でも鋭意研究させていただきたいというふうに思います。

また、この事業をもし進めるといたしまして

も、御存じのとおりあの団地に入るにはクランクが多過ぎまして、小さな道路のクランクで、あれでは他の方々に利用していただくにしてもちょっと問題かなというふうに思っております。

過去に東側の方の農道のわきの測量をした経過がございます。やはりこの土地を利用するにはそちらの方の道路の過去に測量したところも十二分に検討しなければならないのかなというふうに思っております。それなんかもあわせながら、再度その松本団地の利用計画、市民の皆さん、議員の皆さんに御理解いただけるような方策を考えていきたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) 大変答弁ありがとうございました。

泉田道路でございますけれども、他の都市ですとインターチェンジを設けて、その周辺には物流センターや、それに附属する倉庫ですか、あるいは工場などが見受けられますが、この道路に関して将来的な構想というものは、ただいま市長の方から申されましたが、スマートインターは計画しているということでございますが、昭和の方にはインターをつくる予定になっていると言われますが、やはり中部牧場の大面積ですか、あの面積、新庄市の持ち分で87ヘクタールあるとお聞きしておりますが、この場所を何とか利用しない手はないと思いますが、これに対してスマートインターというよりも民間、そういう人たちの協力も得てここに本当にインターチェンジが必要かと思われませんが、その辺どうですか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 泉田道路につきましては、

来年度予算化されるのか、また、整備の手法、例えば13号のバイパス、あるいは市直轄で整備をやるのかと、そういった情報をまだ入手しておりませんので、中部牧場付近にインターができるのかどうかというのは現段階ではかなり不確実な要素がございます。一般的にはインターから国道へ早く着けることや、また、インターを設置するに当たり減速車線等の設置を必要になることから、億単位の金を要するというふうなことで、費用対効果から見てかなり難しいところがあるというふうに現在考えております。例えば中部牧場と昭和インター、距離的にも余りないというふうなこともあります。あと、中部牧場にインターが計画されないというふうなことになれば当然道の駅、これは一体型というふうなことで休息施設、例えばトイレとか休息所、駐車場というのは道路管理者の負担というふうになっておりまして、地域振興施策というふうなことで、販売とかレストランというのは市町村というふうなことになっておりますので、インターが中牧にできないというふうなことになると当然道の駅関係というのは非常に難しいというふうに思っております。ただ、今後の中牧の利活用が市にとってインターがあることでかなり動きがあるというふうなことであれば、同盟会等の活動を通しまして国の方に要望していきたいというふうに思っております。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) できないことをやるのが、これがいいんですね。あの土地を利用しない手はないと思いますよ。これは道路が遅くなるからとか、それからそこにつけるとお金がかかる、そういう問題じゃないと思いますよ。20年、30年後、子供たちや孫たちのためにもあそこを利用しなければいけないと思います。後悔すると思いますよ、このチャンスを逃すと。そうでしょう。尾花沢新庄道路だって鳥越の方

に一つも道の駅がない。酒田方面にもない。交通の要衝に、昔から栄えてきた新庄市に車がとまるところがない。秋田に行って誘客したり仙台に行って誘客したり、それもいいです。それもいいですけども、やはり眺めて車をとめるところがないと私はだめだと思いますよ。そしてあの雄大な土地を利用して子供や孫のためにあそこにつくっておくことが必要だと思います。横根山の工業団地も近いし、そして新庄市の食料基地ですよ、あそこは。道の駅なんかできれば私はあのとこで本当に物産の展示、そういうものができると思います。

長距離ドライバーがふえているということは、女性や高齢者の運転される方が非常に多くなってきている。そのためには道路交通が円滑に流れていくには一たんそういう人たちが入ってとまる、そして一般道路にも抜けていくというのが大事だと思いますよ。その後ろから来た大型がスムーズに行けるというのもやはりそういうたまりと申しますか、道の駅的なものがあるこそ道路というのがスムーズに進んでいくと思われま。

休憩の機能、そしてまた道路利用者が情報の発信機能でまちとまちとが手を結び合って、そして活力ある地域づくりをともにするという地域の連携機能、そういうものは道の駅の誕生によって生まれてくるんだと思います。私たちが農地をつぶして道路だけつくって車がとまらない、何のメリットもないと思いますよ。ですから時間はかかってもいい、お金はかかってもいい、道の駅、こういうものをこれからは考えていく必要があると思います。必ず利用者は食事あるいは地域の特産品、あるいは買い物、そんな目的で、そして旅行の行程にも組み込んでいくということをお聞きしました。歴史そして文化、観光などの情報発信なども公的な役目もするというのが道の駅だと思います。そんな意味でもこれから運動をしていって、やはり入り口

でつまずいてはだめだと思います。ですから市民のためにもそして郡民のためにも頑張っているっていただきたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

それから、中部牧場の質問に入りたいと思いますが、この旧最上中部牧場ですけども、国有林の約280ヘクタールですか、これ借り受けてとありますが、これは市の持ち分は87ヘクタールと聞いておりましたが、これで間違いございませんか。

そしてまた、借り受けてとありますが、これは市のものになっているのか。先ほど市長からも答弁ございましたが、ずっと借り受けていいのか、その辺ちょっと。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 議員質問の87ヘクタール、私、認識がないのか見落としているのか、借り受けてというところが私も文字的に記憶ございませんけれども、もし御指摘いただければ、私の記憶では87ヘクタールすべて新庄市で買い受けしてと申しますか、一部事務組合の段階で買い受けして、鮭川分が先ほど議員さんがおっしゃった280ヘクタールの中の新庄分は87ヘクタールでございます。当時、解散する直前にも私あそこで場長代理として4年間いましたので、牧場という登記名義で80ヘクタール、間違いなく新庄市に登記になっているものと私は理解しております。

ですから、高速道路の2次利用的なものもいろいろ御指摘、御指南受けましたが、それも使い勝手がいいというふうなことで、今後かた苦しい計画ではなくてそういった自由な使い道の中で利用。毎年更新の4団体ですか、それらとは契約しておりますが、それは継続した中で、何年というしがらみじゃなくていつでも変更できるという形で今推進しておりますので、以後、そういった計画がはっきりするまではそういう

形で継続していきたいなというふうに思っております。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) わかりました。

それでは、目的の用途変更ですか。これは畜産を振興しているということで、借り受けて譲り受けたと思いますが、目的の変更などはできるのか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 譲り受けた段階では今申し上げましたとおり新庄市になっておりますが、そのときの鮭川村と新庄市の行政界で分けた関係で87ヘクタールと鮭川さんは200弱になりますが、差し引きしていただくとわかるんですが、というふうな行政界で分けて分筆して登記しておりますので、その際に使い勝手としては条件を付したという記憶がございませんので、何でも自由という言い方はちょっと語弊あるかもしれませんが、現状では牧場という登記なので、畜産というものを主体に使っていけば今のところは問題ないと。そのほかの目的にするにはやはり地目変更登記等々の手作業は必要になってくると思われますが、現状ではそこまでの条件を付された制約はございません。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) 今、利用組合の方々に貸していると言いましたが、この面積の幾らぐらい利用して使っているのか。そして建物などもあるかと思いますが、この建物も使用していただいているのか。その辺をお願いします。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 新庄市になりました牧場の利用形態というふうなことで、ちょっと細かく

なりますが、新庄市の和牛改良組合さんという形で使わせていただいておりますところが4.5ヘクタールが1カ所、それからもう1カ所が9.7ヘクタール、ここの分については両方とも約14ヘクタールですか、草地、草を刈り取って利用しているという場所になります。それからエコ最上事業貸付草地というふうなことで、草地改良事業です。昭和の方々4名が連盟して一つの組合をつくりましてエコ最上事業の貸付草地、これも草地です。これが19.3ヘクタール、それからたらの芽実証栽培試験地、これにつきましては主には塩野の方々6名だったと思いますが5.8ヘクタールというふうなことで貸し付けというか管理契約をしております、そのほかに牛舎群、建物群が約3ヘクタールあるんですが、その中の建物の一部としては和牛改良組合さんの中の一部の方が和牛を飼育している棟が一つ。それから乳牛の育成牛というふうなことで、主に酪農研究会から委託を受けて育成牛を扱っている牛舎が一つということ。それからもう一つは、バイオマス堆肥関係の利用している旧機械農舎の部分が、これは直営で農林課でやっておりますが、そういったことで全体的には40ヘクタールほど、今は現状では使わせていただいている、委託契約等々で利用している面積というふうになります。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) ついこの間、私があそここのところを訪問しましたところ、屋根の補修などやっていました。あれは利用者がやっているのか、それとも市でやって貸しているのか、それもお聞きしたいと思いますし、それから放牧線とか柵ですね、あれは以前のまになっているのか、その辺お聞きしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 まず、今、屋根の修理等お

話しありましたが、一番手前の方の牛舎の例えば真ん中辺だったと思うんですが、これにつきましては貸し付けと申しますか、管理する条件として市の方では当時からお金が余りふんだんでなかったんで、お金をかけるような状態であれば貸し付けはしませんよと、管理は委託しませんよというふうなことでお話しさせていただいております。その中でもあそこの屋根のつぶれたのは雪おろしを昨年しなかったということで、利用者の管理不十分ということになりまして早急に雪をおろさせたんですが、三角屋根のあったところがつぶれたということで、利用者の方でと申しますか、管理者の方で委託を受託した方で直しますというふうなことで自前で修繕させていただいております。

そのほかに牧柵とか鉄柱がございますが、現状で草刈りとか草地として利用させていただいているところにつきましては、機械作業等で邪魔になるのである程度、何%ぐらいのところをとったかは詳しく記憶ないんですが、私の在中期間でなかったのではっきりしませんが、そのほか全く牧場時代から未利用地だった、草地改良しなかった傾斜の強い山手とか放牧だけに供していた分については全体の半分から3分の1ぐらいはまだ鉄柱、バラ線が残っているのではないかというふうに推測されます。

18番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番（森 儀一議員） 課長、「私があそこを離れたからちょっとわからない」じゃなくて、これはあの鉄柵、あるいはサイロの取り壊しなどという莫大な金がかかると申しますよ。これはいつか試算したときでございますか、今度市としては何に使ってもいいということをお聞きしましたけれども、例えば泉田道路なんかで来て利用する場合に今すぐやりましょうと申してすぐできないと思っておりますよ。今から少しずつやっておかないとできない問題だと思いま

す。大体あそこのところ、そういう必要以外のものを片づけただけで莫大な金がかかると申しますが、その辺、考えたときとかそういうことはございますか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 今、具体的にあの建物群、さらに山の方にある鉄柵等々の除去の費用でございますが、サイロ1基、私どもいたところにある程度概算出しましたが、あの大きなサイロ1基で黙って委託に出すと800万円というふうに試算しております。ですから大きなサイロ二つ、小さなサイロ二つ、合計四つありますので、それだけでもまともに解体させれば2,000万円ぐらいかかるかなと。

建物群の方につきましても14ミリのH鋼というか、鉄鋼を使っているんで、それ以上大きな金かかるので、計算はまだしたことはございませんが、実は北京オリンピックの鉄需要が上がっていたときに、ある業者さんの連合体から解体して骨材に使わせてほしいという話があって、市長の方にも相談したら、それは進めるべきだろうというふうなこともありました。話をしている間に北京オリンピックが終わりに近づいてきて、鉄がどんどん下がって業者さんもそこには目を向けなくなったというふうな経過もございまして。そういったチャンスがあればぜひとらえて解体の方に進めていきたいと思っておりますが、現状の財政力から申して今すぐ数千万円をかけて全部なくするというふうなことにもならないと思っておりますし、その辺も考慮しながら今後高速道路の取り付けなりなんなりということも視野に入れた形で勉強させていただきたいなというふうに思います。

18番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番（森 儀一議員） わかりました。よろしく申し上げます。

今すぐ2,000万円も3,000万円もかけて整備できないと思いますが、危険度と申しますか、危険な状態にさらされていないか、その辺ちよつと。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 これも危険度といいますか、耐震の形というふうなとらえ方にしていいるんですが、建物であくまでも中の方に牛がいる部分がありますので、耐震の心配もございす。それで市役所全体の中の耐震の確認というか優先度の順位づけといいますか、例えばエコロジーガーデンとか改善センター等々も含めて、すみません、市役所の公的財産といいますか、公的建物を都市整備課の方で中心になって、どの建物を先に優先的に、さっき言った学校のことも含めて優先的に耐震改修をしていくかというふうな今検討に入っているところです。

その中の一つには牧場の建物も入っておりますが、幸いと言っていいのかあれか、中に入っているのが牛なのでということもありまして、多分優先度は人よりも落ちるのではないかというふうな部分と、それから耐用年数が14ミリ鋼の鉄骨の場合は60年ございす。まだ35年しか過ぎていませんで相当丈夫なのかなと。ただ、牛のふん尿につきましては酸度が強いので60年はもたないだろうというふうなことで、それも含めまして危険度、それから優先度というふうな形をとらえながら、ここ一、二年ぐらいの間に順番づけをしながら補強するかしないかも含めて検討させていただきたいと思っております。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) よくわかりました。やはりあれだけの面積ですので、鮭川村と新庄市の振興計画の策定とか、あるいは基づいたということも聞かれておりますが、鮭川村との関連とかそういうものがないのですか、その辺ちよ

つと。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 鮭川村も当時、新庄市と同じように、何年前ですか、同じ時期に、平成14年ですか、それから10年という計画があつて、その当時は同じ歩調を合わせようとは言っていないんですが、時期が同じだったためにそういったことで総合的に利用計画を組もうという話はあつたらしいです。ただし行政界ではっきり利用形態が分かれたので、鮭川村は鮭川村、新庄は新庄の方の利用というふうなことで協議会をつくりまして、新庄市分は10年間の計画の中で、これにつきましても議員さん、資料をお持ちだと思いますが、いつでも変更できるというか、必要に応じて弾力的に計画の策定を行うというふうな文言も入っておりますので、鮭川村の方につきましては、例えばバラの団地とか豚の団地とかそういったことで施設利用として使えますよということを経時から申し出もありましたので、それはそれで進めてほしいと。新庄市については具体的にそういった計画が当時なかったもので、まずは利用組合で現状で利用できるものを利用させていただこうということなので、10年たつてこれからどうするのかというふうな質問もありましたが、先ほど申し上げましたとおり高速道路の関係もあるので、弾力的な運用を図りながら、近い将来を見据えながら、急激に固定した概念の中で計画は組みたくないなという思いもございす。

18番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

沼澤恵一議長 森 儀一君。

18番(森 儀一議員) あの広大な面積を持つ旧中部牧場が本当に最上の核となるような、そんな施設に変わっていったらと願いを込めて、市長よろしくお願ひいたします。

次に、松本団地でございすけれども、先ほどの市長の方からも申されましたが、あそこに

はフラッグ型の道路ということで、やはり農道をこれから利用してあそこを付加価値つけるということが一番いいのではないかなと思われま
すし、また、角沢地区民も1次利用ということで、あそこ農道のフラッグ型の道路、今まで7
年間利用してきましたが、もう少し、もう少しということで7年も過ぎてしまったんですが、
あそこをいち早く市で道路整備していただいて、そして旧松本団地の付加価値といいますか、価
値を上げて、そしてまた効率のよい、そんな道路、いわゆる神室産業高校前の道路につけてい
ただくというようなことを切に要望して終わ
りたいと思います。どうもありがとうございます。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩します。

午後3時22分 休憩

午後3時32分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

山口吉静議員の質問

沼澤恵一議長 次に、山口吉静君。

(17番山口吉静議員登壇)(拍手)

17番(山口吉静議員) 皆様、御苦労さまでございます。本日最後となりました、絆の会の山口吉静でございます。

TPPについては、中曽根康弘元首相も強い推進論者でした。しかも活発にTPP賛成論を述べています。中曽根康弘元首相は、11月15日、BSフジの番組で、野田佳彦首相が環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPの交渉参加を表明したことについて、判断は正しかったと思うと評価しました。ただ、農業や医療などの対策がこれからどの程度出てくるか、政府は真

剣にこれらの問題に全力を挙げて対策を確立しなければ野田内閣はつぶれると警笛を鳴らしておりました。交渉参加を拙速と批判する自民党には、幕末の尊皇攘夷みたいな考えでは通用しないと述べたともありました。某氏によれば、環太平洋経済連携協定、TPPに参加すれば農業や医療は壊滅すると。いや、参加しないことで製造業は日本を離れ国が減びる。日本を幕末になぞらえ、米国の圧力に対する開国と攘夷に単純化するような議論にしないこともルールにしてきました。

TPPは、米国が貿易赤字の解消策としてもくろんでいるもので、参加を検討するのはよいが、農業や医療など、日本が求める条件を引き出せるかが問題。政府は国民にきちんと説明し、国益だけを考えるのであれば、アジア諸国と自由貿易協定、FTAを結ぶ方が日本経済にとっては効果的であると思います。

それでは、発言通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次の5点について質問をさせていただきます。

以前質問したことと同じタイトルもあるかと思いますが、内容が多少異なりますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目は市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

1、雇用破壊、景気悪化の原因と政治の果たすべき役割をどのようにお考えかお伺いいたします。

2、現在の経済危機に対する新庄市としての取り組みについてのお考えを改めてお伺いいたします。

3、近年、地方の時代と言われておりますが、市長はどのように認識されておられますか、お伺いいたします。

次に、2点目は教育行政についてお伺いいたします。

1、基礎学力の向上と実施についての内容をお伺いいたします。

2、体力の向上は全国平均値と比べていかがですか、お伺いいたします。

3、少人数教育の現状はどうか、成果をお伺いいたします。

4、いじめ、不登校などの現状について、内容をお伺いいたします。

5、子供の安全対策についてはどうされておられるかお伺いいたします。

6、ノートを拡大したような升目つきの黒板の使用の成果についてお伺いいたします。

次に、3点目は市営住宅の現状と今後についてお伺いいたします。

先ほどの森議員と重なる箇所もありますが、よろしくお伺いいたします。

1、入居状況、また、老朽化した建物もありますが、今後の計画などについてお伺いいたします。

次に、4点目は生活保護制度についてお伺いいたします。

扶助の種類として8項目ほど次のように多々ありますが、1、生活扶助、2、教育扶助、3、住宅扶助、4、医療扶助、5、介護扶助、6、生業扶助、7、出産扶助、8、葬祭扶助とありますが、内容、そして支出金以外の内容、実態などについてもお伺いいたしたいと思っております。

保護を受ける人の立場で、雇用、医療、年金を含めた社会保障制度全体の改革が急務であり、他県・他市では支給を期限つきにする案を国に提案している自治体もあるとのことですが、本市の対応についてお伺いいたします。

次に5点目は、不法投棄対策等についてお伺いいたします。

1、これまでの取り組みについてお伺いいたします。

2、効果と実績についてはどうでしょうか、お伺いいたします。

3、抑止機能の強化はどうか、お伺いいたします。

以上で壇上での私の質問を終わります。御清聴まことにありがとうございました。御答弁、よろしくお祈りいたします。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山口市議の御質問にお答えさせていただきます。

雇用破壊と景気悪化の原因と市政の果たすべき役割について、市長の政治姿勢というようなことですが、私たちを取り巻く環境はまさしく人口減少社会、少子高齢といったような時代が進んでいるわけです。社会の大きな変化の中で歴史的な転換期に差しかかっているというふうに認識しております。この背景の中には高度情報化、あるいは国際化、歴史の観点の一番最初に日本のさまざまな観点になったのは、私は自動車の発達ということが経済において、あるいは地域においても非常に大きな観点だと。それらがグローバル化社会になったということで日本が日本のことだけを考えて生活ができないというような状況になった。そんな日本経済も世界の国々との関係からさまざまな影響を受けているのが現状だというふうに認識しております。

これらの現在の低成長経済の要因の一つといたしましては、やはりこれまで国内産業が人件費というような戦いの中で人件費の安いところに製造業等が移っていく、日本の中が空洞化してくるということで雇用の場が失われると。また、残った雇用の場は、高度な企業、高度な研究、日本でなければできないもの、そうしたものが残りつつ、一般的な製造業は人件費にというふうな比較差の中で広範囲に他国へ移っていったというふうに思っているところであります。こうしたことが雇用の場を失い、また、低経済

成長の要因の一つであるというふうに考えております。

また、今回の東日本大震災によっても、ふだん意識されてこなかった人と人とのきずなの大切さやエネルギーシステムの脆弱さなどを露呈したところであります。今後の日本が進むべき道として消費社会から循環型社会への転換なども一層問われる時代が来ているのではないかと思います。

こうした中で、市政におきましては厳しい財政状況を背景としながらも、多くの皆さんの御協力で見えつつあるような状況を今後地域の元気に向けていかなければならないというふうに思っております。そのためには一層の行財政改革を進めていくということが私に課せられた大きな役割であるというふうに思っております。

その中で、今、地方分権というようなことが叫ばれておるわけですが、やはり国自体がグローバル化の中において、国際化の中において、またあるいは高度情報化の中で、そこに住む人々のさまざまな生活スタイルの変化、それによるさまざまな要求、ニーズが非常に変わりつつある、変化が激しくなっているというようなことがあり、国の一括指令の中で地方が動く時代ではないということで、地方は地方の中で物事を考えていかなければ進まないというようなことで、地方分権一括法が15年ほど前に制定されてから、今は民主党政権になってさらにそれを一歩進め、地方主権というような形に進んでいるというふうに思っております。まさしくそれに対しては自立性と独立性のある市民が主役のまちづくりが求められていると思っております。そのために第4次振興計画で掲げました「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち新庄」の実現に向け努力してまいりたいと思っております。

現在の経済危機と呼ばれる中での取り組みと

いうことではありますが、新庄市独自の企業支援といたしまして、大震災対策の利子補給補助金制度やリフォーム商品券、プレミアム商品券発行事業を行いながら支援してまいりました。

また、新庄市が事務局を担う最上地域雇用創造推進協議会でも雇用創造に向けたさまざまなメニューの事業を展開しております。仕事を探している人で、職業相談や生活支援などを希望されている方々には12月1日にハローワークや最上総合支庁、新庄市社会福祉協議会、山形県弁護士会等関係機関と協力しまして職業・生活支援相談会（ワンストップ・サービス・デイ）を開催し、職業相談等、仕事に関すること、生活保護等、生活に関する相談、その他心の健康相談や多重債務相談などを行っております。

今後も関係機関と協力しながら対策を考えてまいりたいと思っております。

一方ビジネスにおきましても、また観光におきましてもグローバル交流の時代であり、これらはまちを発展させる上での大きな起点になるかと思っております。こうしたことから、新庄市のすばらしい魅力をこれまで以上に情報発信し、交流の拡大を目指し、それが地域産業の活性化へとつながり、そして雇用や経済活性化に結びつくよう取り組んでまいるとともに、雇用の場の確保として企業誘致と地場企業支援に力を注いでまいりたいと思っております。

さらに、雇用対策については、市として独自の雇用創出事業が構築できないか考えてまいります。

地方の時代の質問でございますが、今申し上げましたように、国の大きな政策そのものが高度情報化の社会で一気に世界がグローバル化し、地球の裏側のことが瞬時に手にとるように我々の茶の間に報道されます。国のスピード感、あるいは法律のスピード感以上に生活のスピードが増しているというようなことで、それぞれの生活者のニーズに合わせた政策を立てていくた

めにも地方の時代が必要であるというようなことは大きな流れの一つだというふうに思っております。

そうした意味で地方分権、地方主権という形で一つの例といたしますと国の補助金制度、特に国土交通省関係におきましては社会資本整備事業費というような形で独自にその地域に合ったスタイルでお金の使い勝手のよさというような変化も見ているところであります。松本団地の例えば解体工事もその中から選ばせていただいて、社会資本整備交付金の中から実施させていただいている状況であります。

また、国からの一方的な形のスタイルではなく、国と地方が協議を行う場が必要だということで、地方六団体との協議の場も設立され、地方の声が中央に対等な関係で届くような枠組みもできつつあるということで、まさしく地方が地方としての生き残りをかけていくために一層独立性が問われる時代になっているというふうに思っています。

そうしたさまざまな地域主権改革が今後進むときに、常日ごろからそのために我々が準備しておくことが必要であろうというふうに思っております。しかし、財源的にはまだまだ国からの地方交付税、臨時特例交付金などに頼らなければならない部分がありますので、その辺については今後ともしっかりと要望しながら地域のためになるように努力してまいりたいというふうに思います。

教育関係につきまして教育長の方に答弁させますので、市営住宅まで飛ばさせていただきたいと思っております。

市営住宅については、低廉な住宅の供給を目的として公営住宅法があるわけですが、市営住宅には定住促進を目的とした定住促進住宅の2種類の市営住宅がありまして、公営住宅である市営住宅は6団地430戸ありますが、老朽化のため取り壊し中の松本団地を除きますと

5団地362戸でございます。その入居状況は、11月末現在356戸が入居しており、98.3%と高い入居率となっております。

また、定住促進住宅は、開設より約2年を経過し、11月末現在、1団地80戸のうち55戸の入居となっております、68.8%の入居率にとどまっている状況にあります。

引き続き市報等を通じた案内やPRなど、入居率の向上に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えますが、特に定住促進住宅の入居率を見ますと、低階層、1階と5階があいていると。1階は周りの方からストレートに家の中が見られるというようなことで嫌われていると。5階は、高齢化になりまして階段を上るのが大変だと。この点について対策をしながら、目隠しなどでできれば1階への誘導、あるいは5階あたりのものの家賃をもう少し若干下げながら有利な政策をしながら、また、民間の人たちとの競合を避けるような形で入居の募集をしてまいりたいというふうに思っております。

建物の条件については、玉の木団地、北新町、野際団地1号棟は昭和40年代から50年代に築造されており、経年劣化等の傷みも進んできましたので、平成10年度以降、老朽化度合いを勘案しながら屋根や外壁などの改修に取り組んでまいりました。

今後、平成20年度に策定しました市営住宅ストック総合活用計画や本年度策定予定の市有施設耐震化改修計画に基づき、安全で安心して快適に入居できるよう計画的に改修してまいりたいと考えております。

次に、生活保護制度についてであります、平成18年10月、国会に対しまして全国知事会と全国市長会から新たなセーフティネットの提言が提出されまして、生活保障制度全般のあり方を含めた生活保護制度の抜本的な改革の提案が提出されました。この主な考え方は、長期間受給している稼働年齢層の生活保護者の生活保護

費の支給を稼働意欲がなくなるなどの理由で3年から5年の期限つきにする有期保護の必要性があるとしたものでした。

さらに、平成22年に提出された提案は、有期保護をベースとした考え方の上に、生活保護制度全般に対する見直しを求めるものでした。とりわけ急増している生活保護世帯の増加による生活保護費が各地方自治体の財政を圧迫しているため、現在国が4分の3、地方自治体が4分の1の負担をしているものを国が全額負担するよう求めているものでもあります。それを受け、平成23年5月、厚生労働省において第1回協議会が開催され、稼働年齢層の生活保護受給者に対する自立・就労支援の強化など、生活保護制度の見直し事項について協議が始まります。

生活保護事務は、国からの法定受託事務であり、事務を執行する福祉事務所においては厚生労働省が示す実施要領により保護を実施しております。全国どの自治体においても生活保護の取り扱いは同じであります。したがって、制度の見直しなどの提案について、一自治体でできるものではなくて、全国的な組織の中で行っていく必要があります。新庄市においては国の動向を見据え、全国市町村会とともに社会保障制度のあり方等を提案していきたいと考えています。

これまでは傷病、高齢者が多い生活保護でありましたが、最近は低年齢化していると、若年層に来ているということが大きな問題。やはりこれは雇用の場ということ、一番最初に申し上げました日本の産業の空洞化による働き場のない状況をどう打破するかということは大きな国の施策の中でも求められるところではないかなというふうに思っているところであります。

最後に不法投棄対策であります。市の取り組みにつきましては、職員や清掃監視員によるパトロール体制を強化するとともに、広報紙の全戸配布やのぼり旗を設置するなど、ごみの適

正処理と市民の公衆衛生に関するマナー・モラルの向上に向けた啓発活動を継続実施しております。

不法投棄物が発見された場合には、投棄の経緯などを調査した上で、回収する必要があるものについては市・県・地区住民そして市衛生組合及び連合会、業者の方々の協力を得て投棄されたごみの回収を行い、環境の保全に努めております。

最近の不法投棄の回収量につきましては、年34トン程度で推移しておりますが、新たな不法投棄は減少しているものの、古い不法投棄の発見が相次いでいるため、回収量の減少には至っていない状況にあります。

抑止機能の効果としては、不法投棄防止ののぼり旗の配置・設置、パトロールの監視活動強化、不法投棄の罰則を広報紙などで周知することで効果があらわれてきております。

なお、不法投棄された場所については、啓発を目的とした環境美化として花を植えたり草刈りを実施しており、その効果により再び同じ場所に不法投棄されることが少なくなっている実情にあります。

また、特に住民等の協力を得て連携し、不法投棄物を回収することで住民の不法投棄に対する意識の高揚が図られるものと考えております。この啓蒙活動を継続し、環境保全に努めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 教育行政について、多岐にわたる御質問でありますので、少し時間がかかるかと思っておりますけれども、お答え申し上げます。

まず、基礎学力の向上ということについてでありますけれども、新学習指導要領の重点の一つに基礎的・基本的な知識・技能の習得があります。

現在、小中学校において授業改善に取り組んでおり、教師が一方向的に教え込む一斉指導型の授業だけでなく、児童生徒がみずから気づき、発見し、知識を確かなものにする交流のある授業を行っております。具体的には、自分の考えを持ち、友達と交流する過程でよさや違いに気がつき、考えを深めることができ、知識が定着する授業への転換と言えます。

発達障害等により集中して集団授業に取り組めない児童については、低学年を中心に個別学習指導員を配置し、集団での授業が成立するよう配慮しています。さらに到達度に応じ、授業だけでなく一人一人の習得の度合いに応じた指導を行っています。

また、各校で実施されている学力検査の結果から知識の定着について課題を把握し、改善に向けた指導を行っています。さらに基礎学力の定着においては、家庭学習の充実を図る必要があると考え、家庭学習の手引等を作成し、保護者と連携して学習の進め方の指導を行い、学校と家庭で継続した学習がなされるよう配慮しております。

体力の向上についてお答え申し上げます。

平成22年度全国体力・運動能力抽出調査によると、小学校5年生で全国比を上回っているのが握力と柔軟性であり、下回っているのが腹筋力、敏捷性、瞬発力です。男女の差はありますが、総合的にはほぼ全国平均並みです。

中学校2年生で全国比を上回っているのが腹筋力であり、下回っているのが柔軟性、走力、投力、いわゆるハンドボール投げ等です。男女の差はありますが、総合的には全国平均より劣ります。

小学校5年、中学校2年ともに肥満の割合がやや高いため、食育の充実や食生活に関する自己管理及びみずから体力を高める意識を高くしていく必要を感じております。また、小中学校では、教科体育の中で準備運動の際に5分間走

を取り入れたりして運動量を高められるような工夫を行っております。さらに小学校では、走力や持久力を高めるため休み時間を活用した運動やマラソン大会を実施し、目的を持って体力向上に励む子を育てています。

今後、個人差に応じたプログラムや目標設定など指導に工夫を加え、体力向上に励んでいきたいと思っております。

続いて、少人数教育の現状はどうかというふうな御質問でございますけれども、山形県の教育山形『さんさんプラン』の施策により、小学校1年生は18名から33名、小学校2年生から中学校3年生までは21名から33名の少人数学級が実現しております。また、国や県の加配により担任外の教職員を配置することによって、児童生徒の少人数授業の実現が図られております。

市内小中学校の授業においては一人一人に応じた指導を充実させるためさまざまな指導の工夫を行っています。例えば算数・数学や英語等における2名以上の教師が連携して授業を行うチームティーチングの形態、数学や英語等における一つの学級集団を二つに分けて少人数にして授業を行う形態、教科や総合的な学習の時間等における課題別学習や習熟度別学習の形態などがあります。また、1単位時間の授業の中で小集団をつくり、児童生徒がみずからの考えを表現し合ったり、共同して新しい考えをまとめたりする学習を多く取り入れております。

さらに、少人数の学習集団にするだけでなく教職員が一人一人の学習の状況を把握するために座席表に習得状況をメモしながら授業を進めたり、必要に応じて取り出し指導を行ったりするなど、個を伸ばすという視点を大切に指導しております。

成果というようなお話もありましたけれども、県では『さんさんプラン』の再構築会議を現在開いておまして、成果等についての検証を行っております。先般の山形新聞に何回か連載で

この『さんさんプラン』の成果について報道がありましたけれども、それと同じような成果が新庄市の中にあらわれているとも報告申し上げます。

次に、いじめ、不登校の現状についてであります。

いじめとは、自分より弱い者に対して一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものであると文科省が定義づけています。

これに基づくと4月から10月末時点での学校からのいじめの報告が3件ありました。いずれも中学校男子生徒同士による事案で、からかいや悪ふざけがエスカレートしたり、悪口や嫌がらせを我慢していたりしたケースです。既に解消、もしくは指導後経過見守り中となっています。

各校では、学校生活アンケート調査の定期実施や担任や相談員による子供一人一人との面談機会を確保するなど、全学校共通で未然防止に力を入れてきました。いじめ報告件数は減少していますが、いじめ根絶を目指し、今後一層思いやりの心の醸成、周囲の子との上手なコミュニケーション力の育成に努めていきます。

次に、不登校の現状ですが、小中学校14校の定期報告をまとめた数値は、4月から10月まで30日以上欠席、病気欠席を除いた自己欠でありますけれども、欠席がある子供は小学校ゼロ、中学校16名です。増加の一途をたどった21年度から大幅に減ったのが昨年度、その昨年度同時期と比較すると同じペースで推移していることから、不登校はここ2年で減少傾向にあると言えます。

その大きな要因として、小中一貫教育の推進による中1ギャップの解消が図られ、中学校に進学してからの新たな不登校出現率が低くなったことが挙げられます。ただ、最近の不登校の原因が多様化し、その子はもちろん、その両親や家庭環境にまで目を向けて支援体制を検討す

る必要が出てきています。教育委員会の教育相談室を初め、市福祉事務所や児童相談所等の関係機関と学校が連携、協力しながら、子供一人一人の基本的な生活環境の改善や心の不安定に寄り添って対応し、不登校を防いでいきたいというふうに考えております。

次は子供の安全対策についてでありますけれども、子供の安全を守るために大きく次の三つの観点から各小中学校では取り組んでいます。

一つ目は、日ごろからの安全教育の充実です。交通安全教室の開催や、けが、事故の未然防止の指導を通して、思慮深く落ち着いた判断力と行動力の育成を目指しています。

二つ目は、校舎内外の施設、設備、遊具及び通学路や学区内に危険がないかという定期安全点検の実施です。子供にとって極力危険のない安全な環境を整えるべく学校との情報交換を密にするとともに、必要に応じて環境課、都市整備課や登下校見守り隊と連携、協力をして安全確保を図ってきました。

三つ目は、緊急災害等における子供の安全確保、そのための対応、避難訓練等の充実であります。特に東日本大震災で起こったさまざまな状況に対応し得る危機管理マニュアルの見直し、自分の命や安全は自分で守るための判断力、実践力の育成についてはより具体的な対策の構築を進めています。

また、昨年度以降、緊急災害時を初め不審者情報やクマ出没への緊急対応策として保護者向け携帯の一斉配信メールサービスによる連絡体制を整えている学校がふえてきました。この迅速で正確な情報伝達方法は緊急時以外にも保護者へのお知らせ等、さまざまな活用が可能なため、全小中学校にこの連絡体制を整えていく方向で検討しております。

最後に、升目つきの黒板の使用というふうな件でございますけれども、小学校では低・中・高学年の発達段階や教科に応じてノートをかえ

て指導しております。とりわけ低学年のノート指導については持ち運び可能な升目黒板を活用して授業を行うこともあります。また、平仮名、漢字の書き方の学習、文字表記の学習、掛け算や割り算の筆算の学習などでは升目黒板の活用が多くなります。児童は、黒板とノートを見比べながら字の位置を意識したり計算の位をそろえて書いたりするなど、升目黒板の活用は大変有効なものとなっております。特に低学年児童にとっては、黒板の字をノートに写すとき、同じ升目があることによって正確に書く力がつくと考えられます。さらに学習に教育的な支援が必要な児童にとっても、ノートと同じ升目があると黒板の字が読みやすく、確かな理解にもつながります。

各校では必要に応じて今後も適切な教具を使いながらノート指導の充実を図っていきたくと考えております。以上でございます。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) 御答弁、まことにありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

これは答弁要らないんですけれども、雇用破壊、景気悪化の原因と政治の果たす役割ということなんですけれども、仕事とか住まいとか生活保護などの総合的な窓口を市民のセーフティネットというようなことで確立して市の方でいただけないかなということと、あと福祉部門や生活密着型の公共事業などの雇用の場を確保するようにしてもらいたいなということであります。

次に、不登校のきっかけですね、これは学校生活とか家庭生活など多様でありましようけれども、現在、市の対策の中で最も効果的と思われる不登校対策というのはどういうことか改めてお伺いします。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 不登校のことについてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり不登校に至る要因はさまざまでありまして、予防対策も不登校となってしまったからの対応も個に応じた対応が求められるというような現状であります。

教育長が申しあげましたように、学校生活にかかわる不登校の要因の中で、これまで小学校から中学校への接続時に、新たな指導体制や仕組みの違いから不登校や問題傾向が多くなるというような中1ギャップと言われる現象が新庄市でも少なからずありました。

新庄市では平成18年から各中学校区ごとに各学校の実態に応じてですが、小中一貫教育に取り組み始めて、小学校の先生が中学校に行って授業をしたり、中学校の先生が小学校に行って授業をしたりというような交換授業や、児童会・生徒会が一緒になって活動するような場面、それから地区の中で小中の生徒が一緒になってボランティア活動をするような場面等つくってまいりました。また、子供についての情報交換を小学校、中学校で密に行うというふうなことを小中一貫教育の中でやってきました。

その結果ですが、平成23年度には中学校1年生の5月時点の不登校が大幅に減少しています。小中一貫教育の先行事例でも確実な成果として不登校の減少というのは挙げられているわけなんですけれども、新庄市でもその成果が少し見えてきたのかなというふうに思っているところです。そういう点では小中一貫教育というシステムが効果的に行われているという部分があるかと思えます。

また、学校生活以外で不登校になる子供たちも少なくないんですけれども、新庄市では学校に行けない生徒の受け皿ということで、教育相談員や教科指導員を配置しての適応指導教室を開設して学習の継続ができるように配慮してい

ます。教育相談員や教室の仲間とコミュニケーションをすることで人間関係力を身につけて、この適応教室を出た子供たちが高校に進学するというようなことが成果として挙げられています。高校に進学して、再び社会参加をできるというような体制も整っている。不登校になってからの対策ということでは、これが一番成果を上げているんじゃないかなと思っているところです。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございます。

先ほども子供の交通対策について、交通教育、安全教育をされていると答弁いただきましたけれども、例えば通学路などを子供と一緒に歩いて、危険な場所がないか確認して、もしあればそれをPTAとも相談して、ここは通らないとかどうするということをしたらいんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 通学路、登下校時の子供の安全対策というような御質問ですが、小中各学校とも毎月やっているところもありますし、3カ月に1回やっているところもございますけれども、環境に応じて通学路点検を教員が自分の担当する地域で行っております。その際には子供と一緒に下校して安全点検を図るというようなこととともに、車で通学路周辺も回ってみるということの安全点検も行っています。

あと最近の事例では、新庄市内にクマが出たときには小学校の先生方は子供について下校したなんていう事例もございます。突発的にいろいろなことが起こるわけですけども、小中学校では見守り隊の方々と連携をしながら子供たちの安全をこれまでどおり図っているところで

す。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございました。

次に、基礎学力の向上についてなんですけれども、教育に関する三つの達成目標は、学力については読み書き計算、この3点を重点的にやれば向上になるということなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 読み書きそろばんが基本的な最もつけるべき力だということはそのとおりでございますが、国の学習指導要領で各学年で学習すべき内容の基準を示しています。各学校ではこの基準に従って教育課程を編成して、この内容が身につくようにしているところです。

しかしながら、子供の発達の違いや個性の違いなどから、すべての子供が同じように基準とする学習内容を身につけて次の学年に進んでいるというような部分は、残念ながらすべての子供というわけにはいっていないような状況です。それで各校では身につけていない内容については補充学習とか夏休み中の学習会とかで追指導を図っているところです。

今後とも各学校ではそんな形の対応をしながらやっていきます。特に中学校においては入試というような部分を控えていますので、それに向けてともかく子供たちが入学試験で自分が目指す学校に入れるような指導を頑張っているところです。

17番(山口吉静議員) 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番(山口吉静議員) どうもありがとうございました。

あと、体力向上については、体力は人間の発達、成長を支え、要するに体力・知力・気力、

この三つが一体となれば健康的な体力向上ができるということなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 体力向上が、体力だけじゃなくてさまざまな分野とかかかっているという部分は議員御指摘のとおりで、山形県の教育目標でも「知徳体が調和し、『いのち』輝く人間の育成」というようなことで、命と学びとかかわりという部分で調和を図りながら子供たちの体力向上を図るというようなことを掲げております。

新庄市でも、もみの木教育プラン21で「命かがやくたくましい新庄っ子を育てる」というねらいのもとで知徳体の調和を図りながら自分のよさ、個性を伸ばす教育を実現していくということで総体としてさまざまな分野と関連づけて体力の向上を図っていくというようなことを進めております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。

あと、不法投棄対策についてなんですけれども、産業廃棄物の不法投棄とか焼却について罰則なんかがあればお伺いしたいんですが。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 不法投棄の罰則の件ですけれども、廃棄物及び清掃に関する法律上、罰則はございます。

なお、先日とある案件で総合支庁に問い合わせた段階では、今まで罰則を行使したことは今の段階ではないというふうにお聞きしております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。

あと、不法投棄の防止、または予防策などあればお伺いいたします。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 その件につきましては、先ほど市長の方の答弁でもありましたとおり、一つは環境の美化、あるいは環境衛生に対するマナー、それからモラル、環境に対する意識の向上を図るというようなことがまずもって重要かと考えております。

それから、不法投棄されない環境ということでは、それぞれの土地を所有する方の土地の管理、あるいは先ほど市長の方から申し上げましたけれども、環境の美化を図ることによって再発を防いだというような経緯もありますので、そのような対策を今後も継続していきたいというふうに思っております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

沼澤恵一議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） どうもありがとうございました。以上で再質問を終わります。どうもありがとうございました。

散 会

沼澤恵一議長 以上で本日の日程を終了いたしましたので、散会いたします。

あす6日午前10時より本会議を開きますので御参集願います。

御苦労さまでした。

午後2時19分 散会

平成23年12月定例会会議録（第3号）

平成23年12月6日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	6番	佐藤義一	議員
7番	奥山省三	議員	8番	沼澤恵一	議員
9番	高橋富美子	議員	10番	伊藤操	議員
11番	小嶋富弥	議員	12番	清水清秋	議員
13番	小関淳	議員	14番	遠藤敏信	議員
15番	新田道尋	議員	16番	下山准一	議員
17番	山口吉静	議員	18番	森儀一	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼 会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼 教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課長	月野隆
監査委員	高山孝治	監査委員局長	松田裕一

選挙管理委員会会長 矢 作 勝 彦

選挙管理委員会会長 小 野 享

農業委員会会長 沼 沢 充 広

事務局出席者職氏名

局長	柳 橋 弘	総務主任	高 木 祐 子
主査	川 又 秀 昭	主任	笹 原 孝 一

議事日程（第3号）

平成23年12月6日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1番 石 川 正 志 議員
- 2番 小 嶋 富 弥 議員
- 3番 佐 藤 卓 也 議員
- 4番 佐 藤 悦 子 議員
- 5番 高 橋 富美子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成23年12月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
7	石川正志	1. 農業振興に関して 2. 再生可能エネルギー開発に関して	市長
8	小嶋富弥	1. 平成24年度の市政方針と予算編成の考えを伺います。 2. 森林保護と水環境保全について 3. バイクナンバー地元仕様について	市長
9	佐藤卓也	1. 交流人口拡大について 2. インバウンド（訪日外国人旅行者）誘致について	市長
10	佐藤悦子	1. 高齢者が安心して暮らせるように 2. すべての子どもは国の宝として 3. 市民の命を守るために 4. 雪に強い街づくりについて	市長 関係課長
11	高橋富美子	1. 教育行政について 2. 保健・医療行政について 3. 新庄市エコロジーガーデンの利用計画について	市長 関係課長

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

農業委員会会長が欠席のため、会長職務代理の高橋 眞君が出席予定でありましたが、体調不良により欠席となりますのでよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は18名でございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

沼澤恵一議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は5名であります。

これより2日目の一般質問を行います。

石川正志議員の質問

沼澤恵一議長 それでは、最初に石川正志君。

（5番石川正志議員登壇）（拍手）

5番（石川正志議員） おはようございます。

絆の会の石川でございます。このたび、このようにして一般質問できるという機会を与えていただきましてありがとうございます。感謝いたしながら、一般質問を通して山尾市長のお考えを伺いたいというふうに存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、発言通告書に基づきまして一般質問したいというふうに思います。

新庄市の基幹産業である農業の振興は、重要

かつ喫緊の課題であるというふうに認識しております。物づくりは、買ってくれる人がいて成り立つ産業ですが、国内は将来的に人口減少に伴いまして市場の縮小は必至でございます。加えて低価格志向が消費者の方々の大半を占めている状況で、米や牛肉の価格競争は今や農家の死活問題になっているのが残念ながら現状でございます。

山形県は、ことし3月に出了ました山形県国際経済戦略に基づき、隣国であります中国黒竜江省に事務所を設置するなど、県産品輸出への積極的な動きが吉村知事を取り巻くニュース、報道等で明らかになっております。

農産物の輸出に関して行政のかかわれる部分は、相手国あるいは相手地域との関係の構築など、その後、民間がスムーズに活動できるような体制整備であるとは思いますが、山尾市長は新庄市産農畜産物の輸出に関しましてどのようなビジョンをお持ちなのかを伺います。

次に、ことし2月に発表されました新庄市エコロジーガーデン利用計画の中で、地域農業振興の拠点づくりとしての事業に農産物提供レストランの設置事業が位置づけられております。私は、農商工の連携による新たな営農形態を農業の分野に生み出す事業ととらえておりますけれども、その事業内容、予算措置及び事業開始時期など、事業の詳細をお伺いいたします。

農業振興に関しまして最後の質問になります。

厳しい農業情勢が続く中で、息子にはこんな仕事をさせられないといった農家の本音は、残念ながら日本農業の構造的破壊、すなわち後継者不足を招いております。

新庄市における農業振興の方策を語るときに新規就農者の確保は重要な課題であるという観点から、新庄市において非農家の方、あるいは県外の農業者が新庄市に農地を求める場合どのような問題があるのかお尋ねいたします。農地法の縛りがあることは承知しておりますが、農

業で身を立てていく覚悟を持ちながら農地を取得できない方々、あるいは見事な経営手法を持ちながら愛する故郷で農業を続けられなくなった東日本大震災に伴う被災者の方々に門戸を開くことで、閉塞感に満ちた新庄の農業に新しい風を吹かせることができると思います。

続きまして、再生可能エネルギーの開発についてお伺いいたします。

去る11月18日、山形県は、2031年まで電力の供給基地化、エネルギーの地産地消、そしてグリーンイノベーションの実現などの素案を公表いたしました。前後して各自治体も原発等東日本大震災を踏まえましてスマートシティ構想、すなわち環境配慮型都市構想を打ち出しております。これまで議場におかれまして山尾市長は、雪熱エネルギー及び木質バイオマスが新庄市においての新エネルギー候補であるという旨を発言されました。現時点での新庄市の取り組みと将来的にどうしていくのか、山尾市長のお考えを伺います。

9月定例会におきまして、議会もエネルギー政策転換を旨とする請願を採択し、議会の意見書を取りまとめました。私も同政策は新庄市においても積極的に進めたいという思いから、各課が所管する事項を統括し、専門性の高いエネルギー政策担当室、仮称でございますが、を設置すべきと考えますが、新庄市の対応をお聞きいたします。

再生可能エネルギー開発に関し最後の質問になりますが、再生可能エネルギーの開発には莫大な初期投資が必要なことは、議場にいらっしゃるすべての方々の認識であると思います。エネルギー資源の種類、あるいは事業規模等、新庄市に合ったモデルの誘致が必要と考えられますので、情報収集を初め、国や県との連携をさらに密にしていきたいと思います。

以上、山尾市長の見解をお伺いいたしまして壇上からの質問を終わります。御清聴いただき

ましてありがとうございます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、石川議員の質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

人口減少により国内の食料需要が縮小していく中、新庄の蓄農産物の輸出体制の整備が必要だというふうなことで、県の事例を挙げていただきました。やはりこういうふうなものは一地方の自治体・者がやると大変な投資額が必要になるということで先鞭的に県がやっています。県の情報を得て、そこにそれぞれの市町村がどういうふうに絡んでいくかということが大切であろうかというふうに思っております。

おっしゃるとおり、日本の人口減少は世界的にも例を見ないスピードで、団塊の世代の皆さんが過ぎ去っていった後は年々減少していくことは御承知のとおりであります。

国の食料・農業・農村基本計画では、低迷した食料自給率を高めるためにも国内農地を最大限に活用し、安全で質の高い農産物の生産やそれらを原料とした加工品などとして大きな付加価値をつけて販売することにより、食料自給率の向上だけでなく世界的な食料事情の安定化と国際的な市場の拡大につながるとしております。

県の総合計画におきましても、有機の里づくりによる地域ブランドを確立することにより最上地域の農業関連産出額を倍増していくとしております。計画は計画ですので、それをだれが行うのかというのが一番の問題であると。当然生産者がそれを行うわけでありまして。生産者が生産したものをどこに売るべきなのか。今までと言われてきまして、生産には強いが販売には弱いというようなことをどう補っていくかということが、やっぱりこれは行政のみならず農業

関係団体の緊密な連携が必要ではないかなというふうに思っております。まだまだ国内におきましても人口が多いところがあるわけです。そういうところの消費拡大をねらうのが第一義的。

国家的なものとしては、農協団体の中央会も商社と組んで初めて海外戦略を立てるなどの試行を進めていると聞いております。やはりそれらなどに組織としてどういうふうに絡んでいくかということがとても大事なのではないかと。行政主体がすべてを販売ルートに乗せるということは、これまでのノウハウもないというようなことで、そのつなぎ役としてどういうふうな手法にしていくかということが求められているというふうに思っております。

今後、輸出ルートの確立など、県が今進めていることをしっかりと情報キャッチしながら、各関係団体にその情報を流しながら相互連携を図っていくことが大事だというふうに思っております。

特に今、人口減少社会の中で、TPPのことで大変農業団体も揺れているわけですが、戦略穀物としての日本の農業の必要な部分をどうカバーしていくか。米あるいは大豆という日本にとってなくてはならない産物への保護なりそれなりの支援というものをしながら、どういうふうな形でTPPが進んでいくのかということが大きな議論の分かれ目になるのではないかなというふうに思っているところであります。

海外戦略については心はしておりますが、先ほど申し上げましたように、一市町村単独では大変難しい問題もありますので、今後とも県の情報と連携していきたいというふうに思っております。

次に、エコロジーガーデン利用計画にある農産物提供レストランのことでありますが、利用計画では地域農業振興の拠点づくりの施設というふうに位置づけております。その中で安全・安心な食の発信、農業公園を中心とした有機の

里、それから循環型農業、そうした地域、新庄・最上の豊かな農産物をエコロジーガーデンをシンボルとしていきたいと。そこでの生産性というのは決まりがあるわけですので、それぞれの品種・品目などが取り上げられ、こういうふうな取り組みで新庄・最上の皆さんが取り組んでいるのかというふうな自主補助のような形を今後目指してまいりたいというふうに思っております。

その中で、旧蚕糸試験場を利用したレストラン構想であります。できれば民間レストランや農家レストランなどの取り組みを支援できるような、また、高校生などが体験学習の場として活用できるような形で、厨房の施設には多額の費用がかかりますけれども、貸出制度の方にしていきたいというふうに思っております。その中でレストラン経営のノウハウを学んでいただくこととか、あるいは広範な食への取り組みの蓄積により農家民宿の立ち上げに必要な経営のノウハウ、あるいは調理技術の研さん、さらには食材調達網の構築など、新たな農商工連携の事業の一つとしてまいりたいというふうに思っているところであります。

急激に、まだ定期的な食堂が欲しい、レストランが欲しいという要望もございますが、それらはまた別の形の並行しながら考えなければならぬ問題で、エコロジーガーデンにおけるレストランそのものはそういう立場で貸し出しをしながら、それぞれの技術を磨ける場にしていきたいというふうに思っています。

そのレストラン事業が拠点としてエコロジーガーデンの役割を担ってくれますが、将来的には新庄市内外に来る交流人口の拡大に一定の役割を果たせるような方策に持っていきたいというふうに考えております。

次に、農業後継者問題に関してであります。平均年齢75あるいは78歳と言われる農業従事者、現状として今、農業を声高に叫んだとしても、

この10年後には廃業する方がほぼ多くなるというようなことで、農地の集約ということがどこまでできるかという問題もあるかもしれません。しかし、それに対して魅力的な農業でなければいけないということが一方では当然あるかと思えます。

また、意欲的な農家を目指す方々をどういふふうに受け入れていくかということも当然大きな課題ではないかなというふうに思っています。このように意欲のある農家の皆さんに入っていくことは、農業ばかりでなく、地域全体にとってもプラスになるというようなことは承知しておるところであります。

御質問の農地法の規制につきましては、農業委員会より説明させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後に再生可能エネルギーについてありますが、3月の大震災、福島原発事故による原発の恐ろしさ、吉村知事も「卒原発」、この間その真意をお尋ねしましたら、あすから即、卒業できるわけではないけれども、将来に向けて化石燃料あるいは原子力に頼らない形での再生エネルギーにしていかなければならない意図だというようなことを知事がおっしゃっていたわけですが、これは全国的な動きに今なりつつあるというふうに思えます。

また、数年たってきますと、この問題の難しさというのは、代替エネルギーが出るまでに時間がかかり過ぎてしまうと、国内にある製造業が海外に行ってしまうという、このジレンマを抱えているのも事実ではないかと。現在、今、製造業関係が相当な形で日本の電力不足を懸念し、海外に出ようという傾向があるというようなこともその一つなのかなと思います。

そういう意味で、なるべく早く再生エネルギー。エネルギー戦略というのはまた国家的なプロジェクトの中に組み込まれる、これまでのエネルギー政策自体が原子力を中心とした国家エ

ネルギーというようなことであったわけですので、再生エネルギーについても初期投資が大変大きくかかるというようなことで、これらについて国の動向が再生エネルギーに対してどういふふうな方向性、支援・補助などが出てくるかということのはっきりと情報を確かめていかなければならないというふうに思っています。

その中で、雪冷熱のあり方ということを研究しているわけです。実際にマウンドをつくりまして、どこまで冷熱を運ぶことができるか。仮に福田山工業団地全部に回すとすると、熱の減少率が非常に高いので非常に効率が悪いと。少なくとも雪冷熱のマウンドに近いところにそれを必要とする企業が一番ふさわしいのではないかなというような提案もいただいているところがあります。

そうしたことも視野に入れながら、新庄の持っている資産である毎年降る雪をどのような形で提供し、また、エコエネルギーによる企業誘致なども今進めていきたいと考えているところでもあります。

木質バイオマスについては、BSEの汚泥の燃料化に木質を使っておるわけですが、やはり問題は、今度は出てきた燃料をだれがどこで使う。いつでも最終的な消費者、そこどころが完結しないと、こうした入り口はよくても出口の問題があるということが大きな課題であるというふうに思えます。需要の多いところに供給していく分はいいんですが、供給が過多になってしまうと需要が落ち込んでしまうと、そのバランスが非常に難しいというふうに思っております。

こうした話の中で、横根山工業団地にあります京浜ケミトックスの社長さんが来られまして、私がお願いしていたわけですが、早目に新庄市にということで、自社の土地に太陽光パネルを設置し、実験実証に入りたいというようなお話を聞いたところでもあります。冬期間、雪

が多いので、太陽光パネルの電熱が下がるだろうということ。それについては小型風力発電を導入しながら、この地域における電力事情、再生エネルギーの可能性を来春から探っていただけということになりました。専門の技術官も山梨から送り込んでいただいて、常駐しながら検査するというようなことを言っていてあります。大変それについては感謝しているところであります。

いろいろな意味で、ここにエネルギー戦略室などを専門にというような御提案は御提案としていただきながら、これは長期的に取り組んでいく性質のものであるというふうに考えております。とにかく国の動向などをしっかりと注視しながら、この地域に合った再生エネルギーに挑戦してまいりたいというふうに思っております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

沼沢充広農業委員会事務局長 議長、沼沢充広。

沼澤恵一議長 農業委員会事務局長沼沢充広君。

沼沢充広農業委員会事務局長 農地に係る貸し借りや売買、贈与などにつきましては、すべからず農地法による適正な手続により管理されるものでありますが、御質問にあります非農家の方が新たに農地を求めて農業を始める場合、原則として農地法に基づく手続と許可が必要となりますので、御説明申し上げます。

非農家の方が農地法の許可を得るためには、取得する農地が50アールを超えること、その取得する農地のすべてを効率的に利用して耕作することが認められること、必要な農業機械の整備の状況などが判断基準になりますが、そのほかにも本委員会では、新規営農者農地取得に係る申し合わせ事項を設けて審査し、許可しております。

具体的には、農地の賃借権の場合は10年以上の長期間にわたるものとし、かつ貸借の期間中に解約しないと認められること。農地を買い求

めた場合は、農地が有効に利用され、ほかの用途に転売されるおそれがないと認められること。農業の参入に当たっては、地域農業者との緊密な連携が築かれるかなど、幾つか必要な項目についても審査しております。これらの審査事項は、非農家の方が新規農業者として将来にわたり農業の技術と健全な農業経営を営めるかどうかを判断するだけでなく、地域農業者の後継者の役割と地域農業者と調和を図っていただくかどうかについても確認させていただくものであります。

許可におきましては、地区担当農業委員により適正な耕作がなされているかを見守りながら、必要によりましては適切な指導・助言を行うように努めております。以上でございます。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） 御丁寧な御答弁いただきまして、感謝しております。

再質問ということですが、これからの日程の中で同じような海外戦略という位置づけで、インバウンドに関して佐藤卓也議員が質問されるので、私の方からはそれはできるだけ避けて質問したいと思っております。

先ほど市長の御答弁の中でも、とりあえず県と国は情報収集、そして調和をとりながら進めていくということでもございましたけれども、インバウンドに関しましては人の交流だということで、山尾市長、先ごろは御出張されたところでありますけれども、その延長上に、これまで台湾がターゲットかなと思っておりましたけれども、どうしても中国本土ということで、同僚議員であります小嶋議員のお話によれば中国というところはある程度結びつきがないと民間が活動できないということを伺っておりますので、ぜひ山尾市長は新庄市のトップでございますので、一言でトップセールスと言うのはおこがましいのですが、できれば海外出張の折、そうい

ったものの理解まで視野に入れた活動をしていただければというふうに思います。

エコロジーガーデンの方も、後ほど同じく佐藤卓也議員と高橋富美子議員が質問あるとは思いますが、先ほどの御答弁に基づきまして質問すれば、経営のノウハウ、あるいは調理のノウハウということを指導するところの位置づけだという御答弁でしたけれども、実際、指導するには講師をお招きしたり、その道のプロフェッショナルを新庄市がお金を出して事業を進めるといふとらえ方でよろしいのでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 一言で言うと高校生レストラン的なものになるんですが、「的」というのは、必ずしも高校生というふうに限ったわけではなくて、食材を供給して提供する、市民や新庄市以外の方との交流も深めるというふうなことで、エコロジーガーデンの14ページの方には設置事業というふうに記載しておかせていただいております。

実は先週の金曜日、石川議員さんも多分お聞きになったはずなんです、高校生レストラン、相可高校でしたか、あの方から聞いて、我々の方でも職員が昨年度、三重の方に出向きましてその話も聞いてきております。

それが必ずしもイコールの形でやれるかというと、これは相当地域事情なり資金源の事情が違うので、ああいった何かをきっかけとするものを引き出したいというふうなことで、実はまゆの郷には食材がいっぱいあるものですから、そちらの方の食材を引き出してそういった形に引き込めないかと、言葉は悪いんですが、巻き込めないかというふうな話を随分長い間、1年以上もかかってしてきたんですが、なかなか腰が重いというか、そういうこともありまして、今はスローフードという団体とか有機農業推進協議会、そういったところに声がけをしまして、

そういうことを起こせる団体がないかというふうなところを模索している状態です。

今言ったように、例えば鶴岡の奥田シェフ的な人が地元でいけばいいんですが、なかなかそこまで人材がないとすれば、当然中央の方から有名人を借りてきてといいますか、お願いして講演していただくとか実際に包丁を持っていただく、そういったことは必要かなというふうに近い将来、思っております。

あとまた、個人的な名前を挙げていいのか、あるホテルさんでは伝統野菜というふうな地元のを食材とした試みを年何回もしております。そういったところのシェフさんと呼んでいろいろな形で、すぐ地元ですから何回も交流できますので、そういうところの展開を始めながら、食生活改善推進員さんもおりますので、地鶏に近い形をやっている方が二、三、規模はすごく小さいんですが、いろいろなものをまず今かき集めている状態で、市民パワーの中からそういったものが生まれてきそうであれば、当然さっき市長が言ったように厨房施設の改善、そういうものも提供しながら拡大に向けて定着に向けて展開していければ、その先にあるのはやはり農家レストランというふうな誘客の方も見えてくるかなというふうなものを見据えた形で来年、再来年あたりは展開していきたいというふうに考えているところです。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） ありがとうございます。

そうすると、レストラン事業は来年度から始めて、再来年度には本格化するというとらえ方でよろしいのですか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 一応計画の中では25年からというラインは引いておりますが、これはやはり生き物ですので、なるべく早くそういった仕

掛けはしていきたいということで、今いろいろな団体から、昨年度は第1回の原蚕の杜フェスティバルというふうな民間パワーの中でやらせていただいて、芋の子汁とかいろいろな食材、牛肉とかというふうなことをやりましたので、そういったものを1回、2回重ねながら、必ずしも来年から仕掛けて再来年から開店できるというふうな、なるべく早くそうはしたいのですが、そういういろいろな根拠集めといいますか、下地づくりは早急に仕掛けていきたいなというふうには考えております。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） それはわかりますけれども、やはりどうしても我が地域は奥ゆかしいと申しますか、地域性がございまして、最初に行政がある程度一定のリードを保っていかないと、せっかくいいプランもなかなか進まないというふうに思いますので、行政もこれをしっかりやっていくんだというところの市民への案内と申しますか、それをできるだけ明確にして早く進めていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、農業後継者に関してでございますが、いろいろなアンケートを通じまして、新庄市の方でもアンケートをおとりになったと思うんですけども、概算で結構ですので、今のところ新庄市の農業経営者の後継者が明らかにいるという方々は大体どれぐらいおられるのかお伺いいたします。

沼沢充広農業委員会事務局長 議長、沼沢充広。

沼澤恵一議長 農業委員会事務局長沼沢充広君。

沼沢充広農業委員会事務局長 農業委員会の方では、後継者の調査をしたことはありませんが、全国的に見て後継者のいない農家の方が3分の2ということをお伺いしております。

あと、先ほど申しましたように、農業に従事する7割以上の方が60歳以上というふうな現状

も踏まえまして、今後やはり後継者対策に万全を期して農業委員会でも取り組んでまいりたいと思いますので、議員の皆様方の御協力、御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） ありがとうございます。

続きまして、非農家の方が新庄市で農業をされるという場合、先ほど農地法の説明を承りました。それで最終的に農業委員会が判断すべきことであろうとは思いますが、下地づくりといたしまして、今新庄市では勇氣塾という農業者の育成、指導する機関があると思っておりますが、そこで前回の定例会において佐藤卓也議員もお聞きしたと思っておりますけれども、このように県外の方、あるいは非農業者の方々が塾に来ておられる事例とかはありますか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 現状で申しますと、非農家というか被災地の仙台市若林区で被災を受けた方、お父さん、お母さんが数町歩、結構大きな農家をやっている方で、その後継者たる人が30代なんですけれども、10月から勇氣塾の方に来て、農家をやりたいというふうなことで勉強したい。その方も新庄市の方に住所を移しています。可能であれば新庄市に定着してもいいんですけども、実家の方のおやじさんも相当な年になるので、どちらに向くか今のところわからない。被災者支援でないんですが、それも含めてそういった方も引き受けしていますし、例えば非農家の方がぜひやりたいということであれば将来の農地法の規制というのはあることはあるんですが、それを何とかクリアするような形は支援しますけれども、婿さんに入ってくださいとか嫁さんに来ていただくとか、大いに結構だと思います。緊急雇用促進事業の中でもいろいろ農家の方が引き受けして、そういった経験者

を雇いたいという方も何人か、例えばネギ農家、ニラ農家、山菜農家がおりますので、そういった農業技術を得た上で農家に就労していただくというふうなものも一つの道でないかなということで、必ずしも農家が農家の跡継ぎを育成するという狭い考えではなくて、広い範囲の中で今後とらえた形で入っていただくというか、窓口は広げておきたいなというふうに考えております。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） ありがとうございます。そうしたことが非農家、あるいは県外の農業者が新庄市で農地を求めて新しい農業を我が地域でやっていただけるという観点から農業委員会との連絡等を密にいたしまして、一時的、クッション的な役割をさらに充実させていってほしいなというふうに思います。

先ほどのレストランとも絡むんですが、市長さんは農家民泊ということで、農業者の方が新しい経営形態を模索すると。俗に言う6次化だとは思いますが、農業者だけではなくて地元の食材を使って今ある、乱暴な言い方をすれば商店の方々、あるいは何も実績がないんですが、若い方が新庄市でレストランをやろうという場合においても、予算の出どころが農林課になるか商工観光課になるかということですので、いきなりで申しわけございませんが、商工観光課長の御意見を伺いたいなというふうに思います。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 さまざまな観点から異分野への進出というのは、商業に限らず工業でも実際行われることがありますし、建設関係が農業というのは実績がございます。また、あすから銀座の県のアンテナショップで最上フェアがありまして、あすは新庄の番なんですけれど

も、そこでも地域の工業者が実は食材を使ったふりかけなんですけれども、開発して新たに販売すると、そんな実例も出ております。以上です。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） ありがとうございます。農業振興に関しましては、実質、新庄市のデータではありませんけれども、全体的に農業経営者の3分の2の方が後継者がいないということですので、農家を守るのか農業を守るのかというのは微妙に違ってございまして、基幹産業である農業を守るために、あるいはだから今経営されている方が新庄市で元気な農業をやっているのがベストなんです。ところがやはり今の行き詰まった状態の中では農業者以外の方が新庄で農業をやると、そういったこともこれから新庄市はぜひ前向きに取り組んでいただきたいなというふうに思います。

続きまして、再生可能エネルギーの点についてお伺いいたします。

雪熱エネルギー及び木質バイオマス、そのエネルギー資源によりまして中期あるいは長期あるいは短期というふうに分けて考えたとき、どうしても専門的な認識の高い、私はできれば室を設置してほしいという考えでございましたけれども、その辺、もう一度詳しい御説明いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 本市におきましても、クリーンエネルギーの活用による自然環境の保全、それからいかに地域の経済力にそれを反映させるか、働く場を確保して拡大していくかという面では、地域資源の活用施策としての一面ととらえております。

御質問のエネルギー担当室の設置ということ

に関しましては、今の現段階でまだ具体的に国・県の方向性も示されてはおらない中で、その方向性についてはもう少し先の検討課題ではないかというふうに考えておりますので、御了解願いたいと思います。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） 当然、国や県の流れに合わせるというのは最も大事なことではあると思いますけれども、できるだけ専門的な職員の配置だけでも結構ですので、常にその方に行けば新庄市における再生エネルギーの進捗状態がわかると、あるいは市民からの問い合わせ、あるいは私ども議員からの問い合わせに対応できるような人材をぜひ配置していただければというふうに思います。

あとは、短期という中で、スマートシティ構想、すなわち環境配慮型ということで、従来新庄市はエコポリスという大きな構想を掲げてまいりましたけれども、例えば堆肥の事業は今ユーザーがなかなかリクエストにおこたえできないという農業情勢がございまして、既にやられている分野で、あとはトレーのリサイクル、そういったことももう既にやっているエコ、すなわち環境負荷が少ないという取り組みの中でございます。そういったところにも実際新庄市の支援というのはどのようなかわりがあるのか教えていただけますか。

野崎 勉総合政策課長 議長、野崎 勉。

沼澤恵一議長 総合政策課長野崎 勉君。

野崎 勉総合政策課長 実際に金銭的に補助金を支給したりという事業展開というものはございませんが、ただ食品トレーリサイクルになりますと、最初にモデルをつくった際には職員が付託といいますか、一緒に協働事業としてつくっていったと。その中で現在もいろいろな御相談を承って食品トレーリサイクル新庄方式と言われるもののPR活動といいますか、普及に一役

買っているのではないかというふうに思っております。

また、バイオマス関係につきましても、500世帯をモデルにしたそういった事業もまだ継続させていただいて、その活用方法はさておきながら、そういった事業にも今のところ着手しているという事業でございます。そういったことで、市といたしましてもできる範囲の中で協力をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

5 番（石川正志議員） 議長、石川正志。

沼澤恵一議長 石川正志君。

5 番（石川正志議員） ありがとうございます。

先ほど市長さんの御答弁の中で、これは一番どこの部門においても大事なことだとは思いますが。つまり出口、例えば木質バイオマスをどういったところに使うか。いろいろなところをお伺いしますと、行政の中でやる場合、どうしても公的な施設に関して導入していくといった事例もございまして、例えば6月の定例会で申し上げたことに重なりますけれども、今、小中一貫の校舎新築というとき、そこに暖房として木質バイオマスということの後ほどまた検討していただければというふうに思います。

それから、これは広域の分野になろうかとは存じますが、今ごみ焼却に関しまして、燃料としては恐らく重油だと思います。ところが新庄市内の車関係で廃油等が出た場合に、それを重油の代替として使ってはどうかと、あるいは焼却場の出る熱を施設園芸等に活用されてはどうかというところで、地域の循環がある程度、形態をつくれるというふうに思いますので、ぜひ御検討いただきたいなというふうに思います。

以上、要望いたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時54分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

小嶋富弥議員の質問

沼澤恵一議長 次に、小嶋富弥君。

(11番小嶋富弥議員登壇)(拍手)

11番(小嶋富弥議員) 御苦労さまでございます。議席番号11番、絆の会の5番目の小嶋富弥であります。ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

今定例議会における一般質問の要旨発言事項は3点であります。その前に、さきに行われました第2回のそばまつりについて若干触れさせていただきます。

職員の皆さんの接遇であります。「いらっしやいませ」「ありがとうございます」の言葉が祭りに参加した人に多く聞こえたからであります。お金を出して参加した人に対して、当たり前のことではありますが、行政がかかわって仕掛けた事業・行事では積極的な呼び込みや感謝の表現が上手ではありませんでしたが、今回はこの声が大きく私どもに聞こえたからであります。食べるまで私たちは1時間ばかりかかりましたが、待ち時間の中でも随時情報を流し、お客様の気分を害さない流れでありました。本当によく頑張ってくださいました。一段とそばがうまかったのは申すまでもありません。

市民との協働のまちづくりは、市民から信頼される職員の姿勢かと言っても過言でないわけでありますので、イベントだけでなく庁内においてもふだん、このような目線、気持ちで市民に対しても接遇努力していただきたいものであ

ります。

それでは、順に従いましてお伺いいたします。

まず最初に、平成24年度の市政方針と予算編成はどう図られるのでしょうか。それについてお伺いいたすものであります。

地方公共団体、市町村の仕事は、申すまでもなく上下水道、消防、学校、図書館、ごみ処理、高齢者福祉、産業振興等、その地域の生活面・産業面の多岐にわたります。すなわち住民の皆さんが安全で快適に暮らせるように、道路や公共施設をつくって住みよい状態に保たれるように管理を行うわけであります。そのために、いかに市民生活に密着し、市民の安全確保、健康、環境の保護保全にかかわる住民サービスをスムーズに提供する組織に分かれ業務が行われているわけであります。

そこで、市長2期目の最初の来年度の新庄市の方針とこれらに伴う予算についてお聞かせ、質問させていただきます。

市の広報10月に、市長就任のあいさつ、市政2期目に向けて次のように述べておられます。第4次振興計画がスタートし、市の将来像として「自然と共生 暮らしに活力 心豊かに笑顔輝くまち新庄」を標榜し、少子高齢化、産業国際化など、地方にとって厳しい環境の中で将来を確実に具現化していくことが命題である、このように広報で市民各位にあいさつをなさいました。そして実現力にこだわった施策で、新庄に暮らすだれもがふるさとの豊かさや安全・安心を実感できるまちづくりのため全力で取り組むとありました。これらに向かって市長2期目の初年度の平成24年度のお考えをお伺いいたすものであります。

特に雇用と交流人口の拡大は多くの市民が期待する点であります。地震、水害、火災等の防災対策、冬の雪対策、将来を見据えた児童生徒の教育を含め、まちはだれのもの、市民第一主義などをどう創出なされるのでしょうか。これ

らの推進と表裏一体の裏づけとなる予算措置はどのように図るのかもあわせてお聞きいたします。

次に、発言事項2番目の森林保護と水環境保全についてであります。

申すまでもなく、日本の国土面積3,777万ヘクタールのうち森林面積は2,510万ヘクタールで、国土の3分の2、66%が森林なのであります。このように国土面積に占める森林面積、森林率は、国際食糧農業機関、FAOが公表しておるデータでは、先進国においてはフィンランド、スウェーデンに次いで3番目、世界でも有数の森林国であります。ちなみに世界の森林率は平均で30%だそうです。

ちなみに新庄市の山林は、23年度の固定資産概要調書の樹木別面積で119.82平方キロメートルとなっております。市の総面積は223平方キロメートルでありますので、このように圧倒的に山林等が多く占めております。

森林は、多様な機能の供給源であります。新庄市の豊かな自然は、このような多くの森林によって形成されておるのは周知のことであるわけですが、近年の社会情勢の変化により、残念なことに森林の荒廃が進んでおります。それらに目をつけ、水資源を求めて外国マネーによってそれらの買収問題が発生いたしました。

県内の米沢市で、市民所有の私有地10ヘクタールがシンガポール人によって買収されたことが発生いたしました。長野県、神奈川県、北海道でも外資によって買われました。隣の尾花沢市では自然環境を保持し、水源地の森林を多くの貴重な財産とし、清らかな水源等を未来に引き継ぐためを目的とする理念条例を9月に定め、外国人マネーによる大規模森林買収を阻止する手だてを行いました。これらに対し、市としては森林保護と水環境保全についてどのようにお考えでしょうかお尋ねいたすものであります。

次に移りますけれども、バイクナンバーの地

元仕様についてであります。

この件に関しましては、ことしの3月定例議会においてお尋ねいたしました。125cc以下のバイクナンバーは地方税の課税を示す標章として市町村が独自に制定できるので、郷土愛を高めるために東根・天童市がまちおこしの一環として実施していて、3番目ではあるが導入のお考えをいただきたいというような発言をいたしました。そんなに大きな初期投資がかからず、バイクが走れば動く広告塔になるのでその考えを提案申し上げました。

答弁といたしましては、ナンバープレートの中にどんな当市の特徴を入れたらよいか、どうするか、今後の検討課題であるというような議論でありました。

かつて、この12月定例議会は決算特別委員会でもありました。12月に決算委員会をし、翌年の予算に反映するには時期が短い、意味がないのではないかというようなことで9月に決算委員会を行いました。この12月議会は来年度の予算を議論できる定例会と考えていますので、再度質問をいたしました所存であります。

以上で私の壇上での質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願い申し上げまして、御清聴を感謝申し上げます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小嶋市議の御質問に答えさせていただきますと思います。

来年度の市政方針と予算編成の考えについてということですが、2期目に市民の皆様には宣言しました基本的な私の施政方針について、今後、予算編成する予定であります。

また、課長会議におきましても、上意下達だけではなく職員のそれぞれのアイデアを殺すことなく、予算つく、つかないに限らず、すべてその職員の考えるアイデアを課長等がこれは重

要であるという会議、それはお金にかかわらず上げるようにというようなことを今指示しているところでもあります。これまでどうしても財政再建の途中で、これは無理だと、これはできないというような言葉が先に走っておりましたが、そうではなくて、今後、経済対策あるいはさまざまなエネルギー対策等によって新たな国の動向が出てきたときに職員が関知している情報をもってそれに充てることができる。これまでの事例の中においても、麻生内閣のときの経済対策のときにそうした手法をとったおかげで新庄が新たなことを放り出さずに次々と予算をつけて実行できたということの前例もありますので、今回の方針については市民に挙げた交流、あるいは「人ふれあうまち」「人行きかうまち」「人学びあえるまち」というこの基本理念に沿いながらも元気なまちづくりに取り組んでいくために職員それぞれのアイデア、考え方を率先して提出してもらいたいというふうに思っているところでもあります。

また、今年度は雇用・交流拡大に向けて新庄まつり誘客100万人構想を掲げました。これについてはさまざまな方から御意見いただいているわけですが、100万人が交流することによって1万人の定住が起きるというようなこと。こういう大きな目標を持つことによってさまざまな施策を連動していくことができるのではないかと。単発で物事を終わらせるのではなく、それぞれが連動して、そのためにこれができるのではないかと、このためにこれができるのではないかと。もし食材が、宿泊数が多くなれば、当然このところの食材が足りなくなるだろうと。安全・安心な食材をここから提供しよう、そこから買おうというようなことの広がりが出てくる、そこにもまた一つ一つの雇用が生まれる。企業誘致が100%無理ではありませんが、かなり厳しい状況の中にあって、自前で雇用をつくり出すと。それぞれの食堂あるいはそうい

うところにお客さんが多く来ることによって跡継ぎがそこにできてくるというようなことも私はとても大事なのではないか。個を大事にすることも一つの雇用の場ではないかと。お客さんが全然来ないようなところであれば後を継げとも言えないというようなこともあると思います。そんな意味で多くの皆さんとの交流を図っていききたい。

その手掛けとして、大崎あるいは湯沢との連携をしながらいっているわけですが、商圈としてマーケットが今小さくなっていく中で、このマーケットをある程度広げることが私は大事ではないかという思いで交流事業を進めているところでもあります。

一方では、台湾までいきなり行ってと。私も今回ことしがすぐ実現するというような思いでおととしを計画したわけではありませんが、実際に早い方がいいというようなこともいろいろな方からの御意見をいただき、今回行かせていただきました。

やはり直に行ってみて、台湾の皆さんの考え方がどんなものであるのか。新庄まつりというのは見てみたいけれども、ぜひ台湾でコマーシャルをやっていただきたいというようなお話をいただきました。それがそこに住む方々にとってのハイレベルの観光地であるということを引きちっと教えてあげなければいけない。ほかのところにつきましては黙っていても宣伝されるわけです。きのう申し上げましたが、富士山であるとか京都というのは黙っていても宣伝されますが、そうでないところはみずからCMを仕掛けることによってエージェントも送り出すのが安心してできるという話もいただいたところがあります。一つは、基本的に交流拡大を図っていきながら地域の雇用なども創出していききたいという思いがございまして、そんなことを今仕掛けているところでもあります。

また、今回は大震災において地域のコミュニ

ティー、さらには防災という観点をもう一度見直さなければならないというふうに思っております。そんなことを中心にしながら今後の予算編成についても当たらなければならないというふうに思っています。市民の安心・安全というようなことについては消防関係との協力、支援の充実を図る、あるいはそうしたことを含めた形での安心を進めるような形でいかなければならないんだなというようなことを思っているところであります。

また、人づくりについては、ふるさと学習、地域を思う子供たちを育てていかなければならないというふうに思っております。これまではどうしても私の知っている範囲では、新庄には何もないというような、皆さんからよくそういうふうな言葉を聞いたところであります。しかし私は、ここに住む者にとってこれだけすばらしいまちはないという誇りを持って生きているつもりであります。そうしたことを今後の子供たちにさらに教育をしていく、知らしめていくということはとても大事なことでないかな。その一つの核としても新庄まつりというものはあるというふうに私は信じているところであります。それらを中心にしながら、核としながら巻き込んでいくというような施策を持っていきたいと。

そういう意味で、予算編成においては、先ほど申し上げましたが、東日本大震災の影響もあり、そうしたことも重点にしながら今後取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、森林保護と水環境保全について、一時、中国マネーなどによって、北海道のあるまちに行きましたら、私が見える範囲をすべて買いたいというようなことをNHKのドキュメンタリーでやっておりました。相当なお金をやはり持っているんだろうなということで、その地域は、ただ寝せておいても仕方ないと。買ってくれるならばありがたいというようなことがあったの

かなと思います。

ただ、日本という国土の狭いところで売買をするという発想が今までは成り立たなかったと。広大な面積のある国々にあっては、一部の未開発地域に日本の商社が入り、開発し、そして安い原材料としてパルプなども輸入してきたというようなこと、そんな事例の中で、これだけの狭い国土をどうやって買うんだろうというような思いがあって、突然そういうふうなことが起きたことによって日本人が改めて何なんだろうと思ったら、森林と水ではないかと。これから世界的に予想されるであろう食料不足のほかに水不足の先取りではないかというようなことで、その上流をとめられてしまっただけで困るというような思いが初めて日本人にも出たのではないかと。それまで日本の狭い国土の中でこれだけ多様化・高度化した土地を求めるということは考えられないという我々日本人の発想がひっくり返された事例ではないかなというふうに思っております。

それぞれの売買については、国際法の中で取引を制限することはできないような状況というふうには聞いておりますが、よって尾花沢では理念条例だと。理念条例ということは、それを周知することによって我々の持っているふるさが喪失することがないように、お互いにスクラムを組みながら、情報をもらいながら、提供しながらそういうことを阻止しようということが基本的な理念条例であるというふうに聞いています。上位法による土地の売買等を規制するということまではなかなか難しいという話は聞いておりますが、そうしたことをお互いに、この地域に外国人が土地売買することによって我々が受ける損失というものを今後広報しなければならぬのかなというふうに思っているところであります。

そうした注意を喚起しながら、新庄市の持っている財産をいかに守っていくかということに

も取り組んでいかなければならないというふう
に思っておりますので、御理解のほどをお願い
したいと思います。

それから、ことしの3月議会の一般質問です
が、バイクナンバーの地元仕様についてという
ことで、他市の例も担当課の方で参考にし、取
り組んでまいりました。

図柄を検討した中で、「かむてん」を使用し
ていきたいというような考えに立っているところ
であります。新庄まつりでは小さくなり過ぎ
まして、はやし、山車、みこしの三つを置こう
とするのは難しいなということがありました。
また、アジサイについては各地にある題材です
ので、シンボルマークの中では富樫義博さんが
新庄に版權を置いていただいた「かむてん」な
どをその中に埋め込むことが可能ではないかと
いうようなことは担当の方からいただいている
ところであります。今後そんな形で準備を進め
ていきたいというふうに思っております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) 御答弁いただきまして
ありがとうございます。

私3点、今回しましたけれども、3月の発言
を受けて、ナンバープレートは前に進んだのか
なと思って大変御期待申し上げるところであ
りますので、ぜひ、新庄市は山形県3番目でし
ょうけれども、そういったまちづくりを起こし、
そしてバイクが走ることによって新庄の動く広
告塔にもなり得るというような一つの道筋では
ないかなと思っておりますので、いかに予算を
するかというような課題ではなかろうかなと思
っております。

それでは、方針と予算についての件でござい
ますけれども、私の知り得る限りでは、地方公
共団体の予算の意味ですけれども、我々地方公
共団体の1会計年次における予算とは、収支・

支出の見積もりで予定する行政活動計画の表明
でもあるというようなことなんですね。立法機
関である議会の承認を得て成立する予算のうち、
収入は見積もりだが支出は執行を制限する法規
としての性格を持つと。予算の調整権及び議会
への提出権は長に専属する。要するに首長さん
の専属につくと。教育については教育委員会と
いうふうなことであります。議会は、予算案を
審議し、可決あるいは否決するほかに削除また
は減額修正を行う権限を持つが、増額修正に関
しては長の権限を侵すことができないと。しか
しながら、政治的には議会の承認権には大きな
力があり、首長に対する生殺与奪の手段とも言
われておるといようなことでありますけれど
も、予算の執行は行政機関の長であるという
ようなことが予算の意義ではないかなと思ってお
る観点から質問させていただきたいと思いま
す。

この100万人構想の、市長も再任を受けて市
民に約束というか公約しているわけですがれ
ども、これを本当に実現するためにどのように
するかという手だてが私どもには、やるや
るよと言って、私も100万人の交流人口すれば
1万人の定住人口の経済活動がある、非常に魅
力ありますね。県の方でも吉村県知事が香港に
チャーター便を飛ばすとか、中国にも事務所を
開きながらやっております。

その中でやはり今の、大変失礼ですけれども、
商工観光課を中心とし、お任せでやれと言っ
ても厳しいものがあるんじゃないかなと。いっ
そのこと本当に100万人構想をやるんだしたら、
例えば電通とか船井総研とかといった専門機
関にお金を投資して、長期か短期かわかりませ
んけれども、そうやって行政とタイアップする
手だてが私は大事ではないかな。そうしないと、
なかなか観光とか中央のエージェントとか、
そして今、若連の屋台づくり、はやし若連の、
何回も議会でも言いますけれども、進まない
と。やはりそういった大きなプロジェクトを行政で

もバーンと先行投資的なものをして本当に100万人がやるんだと、市民の皆さんもやるんだという雰囲気をする手だてが私は大事ではないかなと思うんですけども、この辺いかがでしょうか。

あと、台湾のインバウンドに市長がちょっと触れました。聞くと、台湾は四季がないわけですので、日本は四季がはっきりしていると。冬でも観光客が来るんです。現に来ていますね、飯豊町あたりにやっているし。たまたま去年、天童に泊まったら、冬ですけども、家族連れの台湾人が来てキャーキャーと雪見てはしゃいでおりますね。そういったものを含めてもう少し大きな手だて、先行投資といえますか、そういったお考えはいかがでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 議員からは、先行投資でそういうふうな広報媒体を使う、直接、電通というふうなお話が出たわけですけども、また、台湾の話が出た。電通にお願いすると数千万単位という状況に聞いております。その中で何億という収入が上がればいいわけですけども、行政としてそこまでするかということで、非常に慎重に運ばなければならないというふうに思っております。そんな意味も込めまして、今年度電通に1人職員を派遣しているところであります。その中からさまざまな情報を得ているというようなこと。吉本興業との件につきましても、職員の方からこういう事業が今企画されているというようなことでぜひ応募なさってはどうかというような情報をいただくとか、さまざまな形で情報を得ているところであります。そういったところが一つ一つ実を結べば、100万人のことへの一歩になるのかなと。また、いい意味で電通と職員との人脈というようなことも今後つくられていくのかなということで、そうした方々がそのノウハウを新庄市に持ち込め

ないだろうか。電通のノウハウを職員が身につけることによってみずから考え出せる、みずから行動できる、そうした集団になればいいな、ならせていきたいというふうに思っているところでもあります。

また、台湾に行ってきて、四季折々というふうなことでありますが、県のチャーター事業なんかあるわけですけども、なかなか新庄・最上の観光業界の方でそれに向かう姿がないというようなことがございました。そこで新庄・最上地区がそうしたチャーター便に乗りおこなってしまうという状況を側面で見えてきたところがございます。

そんな中で、台北アジア博という中で、そこにまず誘客をするためにどのような仕掛けを各国・各地域・各市町村はやっているのか肌で感じてもらいたいというようなアドバイスを受けた次第であります。

実際に行ってみますと、長崎市、平戸市、嬉野市、雲仙市、そうしたところが共同体として一地域として売り込んでいる状況をかいま見てきたところであります。一つの単独では、遠い国から見ますと一点にしか見えないと。点を面に見せるためには地域連携が必要ですと。例えばここであれば湯沢・大崎・新庄・最上が一つの単位ですと。次、動く単位が東京ですと。次が中尊寺ですと。そういう距離的、150キロから200キロぐらいが一単位として動くということも御理解いただきたいという話も直接聞いてきたところであります。やはり最後は地元の魅力をしっかりと打ち出すということが大切だと。特に議員おっしゃるとおり、四季のない台湾にとっては冬も大きな魅力であると。ただし、今回の原発事故により、東北への観光客の足は遠のいていると。復活については来年の春以降、恐らくまた東北へ目を向けるだろうというような御意見もいただいていたところで

以上、戦略的な形で進めている状況であります。

11番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番(小嶋富弥議員) そうしますと、例えば電通という名前にこだわらなくてもいいんですけれども、そういった専門的なものを行っている企業がたくさんございます。だったら新庄単独では数千万という大きな予算、もしなれば。じゃ大崎と湯沢と例えば新庄の三つが組んで、行政だけでなくそういったものを組んでコンサルタント的なもののアドバイスを受ける考えだって今言ったような一つの方法ではないかなと思います。だからそういった意味で、新庄だけではだめだなと。台湾に行っても大変それはいいことで、150キロぐらいで集めてくるというようなことで、来年からは東北に目を向けるようなことですので、ひとつそういったものも新庄だけでなく連合でやるというお考えもやった方がいいと私も思うんですけれども、ここで結論を出せと言っても無理でしょうけれども、そういうお考えもあるということを確認してもらいたいなと。

100万人呼べば1万人の定住人口にするというような、そうすると雇用も生まれるわけですので、ぜひひとつ、新庄まつりは私も常々行っていますけれども、新庄市の宝であるわけですので、それを核としてまちおこしをお願いしたいものだなとっております。

次、これから切実な問題、除雪が来ますね。除雪に関して、先般の新聞で見ましたけれども、GPSを使った運行というのが取り入れられておりますね。除雪車に備えつけるスマートフォンに、これは開発会社ですけれども、開発した専用アプリケーションを搭載、GPS機能と連動させることで30秒ごとに位置情報が設備に送られると。そうすると、どこそこに行った除雪車がわかると。そうすると、今ここ困るとい

ようなことがシステムの今のITでできるんですね。そういったお考えをひとつぜひ取り入れていただければいいのではないかなという私の考えと。

あとは、今、市道と生活道路がございます。我々市民の皆さんに聞くと、やはりある程度自分のところを朝出勤する前に除雪していただいて出たいというのがだれでも共通な市民感情・意識でありますけれども、市道が優先して生活道路が若干、台数も決まっているわけですが、この辺の除雪に関しては、市道と生活道路の区分けがちょっとおかしいんじゃないかなと。やはり一体となった除雪体制を確立していないと、先般も市民の都市計画税漏れのところに説明に行つて頑張つていただいたんですけども、同じそういったものから漏れるというようなこともございますので、来年度に向けた除雪の考えはいかがでしょうか。

沼澤恵一議長 具体的に除雪の通告はありませんけれども、予算編成の中での雪対策という項目があるようですので、この項目の範囲ということでよろしいですか。(「はい」の声あり) じゃ都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 GPSにつきましては、私もきのうの新聞で確認しております。白鷹町で導入したというふうな話のようでございますので、うちの方でも参考にさせていただきたいというふうに思っております。

それから、生活道路の件でございますけれども、市道と同じような除雪体制というふうなことでの話だと思っておりますが、時間的には限られた台数、人数、時間等がありますので、市道と同じ一斉の除雪というのは物理的に無理だというふうに思っております。

それから、市道と同じような排雪、除雪というふうなことになりますけれども、現在は除雪については一定の要件のもとに行っておりますけれども、排雪までは御承知のようにやっ

おりません。これにつきましては、やはり限られた財源の中での対応というふうなことで、また施策的な面もごございますので、よろしく願いしたいと思います。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 生活道路というと、同じ市民であるわけですので、そういったものを今後新庄市の市政を運営するには考えを直して、住みよいまちづくり、安心して住めるまちづくりを目的としているわけですので、考えいって、私はいただきたいなと思っております。

あと教育の方の質問、答弁ございますけれども、ふるさと学習を大事にしてやっていくというようなことで、ふるさと大事だと思うんですけども、今後やはり国際化を担った子供の教育、そのためには英語教育、ALTの強化が私は大変大切ではないかなと。中学校5校、小学校9校、14校において2人の先生。2人というのはほど遠いような気がしますけれども、やはり子供の教育に関してはもう少し充実していくようなお考えが大事ではないかなと思っておりますので、その辺のお考えを来年度の予算に向けて方針に向けてどうなのかと。

もう一つ先般、教育の日というようなことで市民プラザに行きました。私も初めて参加してすごいなと思いました。特に子供の民話、ああいうものはやはりふるさと学習の中で私は生きていると思うんです、ぜひ来年度、どのようにこういうものを考えておるか。

二つ、ひとつ教育関係でお願いしたいと思います。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 まず、ALTの方ですけども、16年の8月以来いなかったALT、議員の皆さんの御支援もありまして2人配置させていただいたこと、本当にうれしく思っていま

す。現在2人とも日本語が堪能でございまして、非常に現場では喜ばれております。

ALTに関しましては山形県内、同じような人口の都市を見ますと、例えば寒河江市でも2人ですし、東根市でも2人ということで、大体新庄と同じような都市については2人というような形の活用になっていきますので、今回来ていただいた2人に関しても2年というスパンの中で一応来ていただくことになっていきますので、まず今の現状でやって、25年8月にこの2人に一応スパンが切れることとなりますので、それ以降については今後やりながら検討していきたいというふうに考えているところです。

それから、教育の日についてですが、今年度これまで合唱とか演劇というような形の発表だったんですけども、民話については初めて昔語りということで入れさせていただきました。教育の日のステージ発表、なるたけバラエティーに富んだ発表、それから毎年さまざまな学校が自由に参加できるような形にしたいと思っております。そういうような形で考えておりますので、来年度以降もいろいろな子供たちの活躍の姿が見れるような形で計画をしていきたいというふうに思っています。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） ぜひやはり英語教育の方もひとつ充実して、予算化なりそういったものの方向づけをしていってもらいたいと思います。

あと、教育の日というのに私参加したけれども、市民に対するPR度というのが、もっと参加できるようなことにいけば、参加した人が「ああっ」というような思いがもっと伝わるんじゃないかな。その辺残念だったなと私思いますので、ぜひそういった広報活動の方をもっとやっていけばもっと喜ぶのではないかなと思っております。

いろいろ私の思いも、来年度の方針に伺いました。あと予算の規模ですね、どのぐらいの予算の規模をお考えになるかと。今、政府も社会保障と税の一体改革、これは消費税ですけども、あと1兆円の一括交付金の再配分も800億円とかになって、市町村に拡大よりも政令都市のみに行くというような、新聞報道ですよ、なっていますけれども、その辺を踏まえまして、予算規模的には、もちろんこれは事業とリンクするわけですので、だから私、最初、方針を、考えを伺ったんですけども、予算的なものはどのようにお考えですか、ひとつ。予算は見積もりとさっき申しましたけれども、見積り的な要素もあるんですけども、どのようなことなんでしょうか。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 来年度予算の予算規模ということでございますけれども、ただいま予算要求を締め切りまして査定に入っております。その中で、要求については150から160億円ぐらいだと思います。財源としては120から130億円ということで、差額が20億円ぐらいということで、あと国の動向によって歳入の部分がどうなるかということで、国の財政計画の方を注視していきたいと思っております。以上です。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） やはり土地の評価も下がったようなこの前発表ございましたし、市税の増収、なかなかこういった意味では大きな納税も期待できないというようなことで、ある程度の国からのお金をいただきざるを得ないと。正直言って綱渡りの新庄市の財政なわけであります。

先般の、これから補正予算もなるわけですけども、二枚橋の防護柵や沖の町、常葉町の流雪溝も一たん来なくてだめになったと。今補正

予算で社会資本整備の再配分でまた上程になるような、国の問題に左右されるわけで、非常に自主財源がない弱みもあるんだなと思っておりますので、市民のニーズにもこたえていかなければならない新しい事業も踏まえながら既存のものもやっていかないと、やはり高齢化社会になって国民健康保険とかいろいろなものの社会、そういったものの増が懸念されるわけでありますけれども、ここはしっかり予算設計をやって方向づけをやってもらいたいと思っておりますので、これは総務課長ですか、予算の依命通達というのはいつころ出して、大体どのような形で。なぜかというところ9月の定例議会1カ月おくれましたね。予算もおくれて、そのとき事務的にもどのように流れをつくっていくのかなという点をお聞きしたいと思います。

高橋則雄財政課長 議長、高橋則雄。

沼澤恵一議長 財政課長高橋則雄君。

高橋則雄財政課長 来年度予算の編成方針ということで11月1日に各課に通知しております。それに基づきまして12月1日まで予算要求をしていただくということでしております。

それから査定については12月ということで、年内に財政課内示というふうに持っていきたいと思っております。

あと、来年1月になりますけれども、財政課長査定を経て、1月下旬には市長査定で、2月に議会に対して示したいというふうなスケジュールになっております。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） 何回も私も言っていますが、査定、土地の概要でもいいですけども、本来は議会の方にお示しいただいて、そして議会の方で議論しながら持っていったらいいかなというようなことをいつも思っているんですけども、2月に私どもに御提示なさるというようなスケジュールを伺いました。なる

べく早い時間に私ども議会に示していただきたいなと思っております。

次に、森林保護の件なんですけれども、尾花沢市ではやはり外国マネーから買われる危機感が非常にあってしたわけなんですけれども、先般、山形新聞で行われました最上県懇話会の中でジャーナリストの森林インストラクター米倉さんの講演があって、参加できなかつたんですけれども、その次の日、新聞で見ました。森林はこれから産業形成の源だというようなことで、今まで中国が日本に輸出しておったのが、中国が輸出を禁止したと。これからは国際的に木材資源の奪い合いになるのではないかなと思っているけれども、現実的には森林が非常に荒れているというようなことで、人工林は自分でやっていますけれども、新庄市では人工林をどのぐらいになっているのでしょうか。人工林の割合はわかりませんか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 大変申しわけございませんが、人工林の面積等については勉強と申しますが、確認してきておりませんが、新庄市内においては森林所有者がいるんですが、森林でもって生計を立てているという林業家というものがないわけでございまして、国有林が相当な面積を占めているというふうなところでの森林の荒廃については、議員御存じのとおりさきの木材の輸入自由化の中で10分の1以下に木材価格が減ったというところで、ほとんど手をかけなくなった。農林課、県、国の行政におきまして森林整備事業の中でそれぞれ手当てはしているんですが、小面積であるというふうなことで、奥山の部分については営林署管轄が多いので、なかなかその辺、一体化した整備はままならないという現状だと思っております。

11番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

沼澤恵一議長 小嶋富弥君。

11番（小嶋富弥議員） この先生が言うには、森林に関する経済活動のすそ野は広いと。間伐などの林業に始まり、木材の流通や運搬、木材加工から家具製造、住宅建設に至るまで一つの大きな産業、林業産業と言えようと。地域活性化に向けて山形県の豊かな森林資源を源として産業の振興に努め、新たな雇用創出につなげてほしいというようなことがあります。ですからやはり尾花沢のように外国マネーから買われて「さあ、開発やりましょう」と言っても後の祭りではいけないわけでありますので、尾花沢市がやはり理念条例でやっても積極的に守るんだと、行政が守るんだというような一つの行政としての意気込みというものを私は示す必要があるのではないかなと思いますので、今後これらに向けてお考えを進めてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 さきの市長の答弁でも申し上げましたとおり、まずもってそういった内情、事情、そういったことは市民の方が知っていただくということがまず一つであろうと。条例だけ先行しても市民は何もわからないなというふうなことでもまずいので、まず市報とか農業だより等々でそういった事実の確認なり、いろいろな負荷が出てくるよということを周知しながら、条例化というものはもう少し先になるかと思っておりますけれども、我が新庄市においても環境保全宣言都市、ちょっと文面が舌足らずなところもあると思うんですが、短い中で環境保全、その発展型ということで条例というふうにご覧いただけますので、いろいろ研究させていただきたいと思っております。

沼澤恵一議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前 11時44分 休憩

午後 1時00分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤卓也議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤卓也君。

(2番佐藤卓也議員登壇)(拍手)

2番(佐藤卓也議員) 12月定例会9番目に質問いたします佐藤卓也です。市民の皆様と同じ目線から、通告に従い順次質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

先月、11月19日、新庄市東高等学校で行われました教育フォーラム「みつばちフォーラム」に参加させていただきました。ことしで12回目を数える新庄東高等学校「みつばちフォーラム」では、地区PTA懇談会で話題になった諸問題をより議論を深めるために生徒・保護者・市民・職員で語り、今後の学校生活に生かし、生徒の表現能力や自治意識を高めるのがねらいとなっております。

市民代表として、山形県議会議員や新庄市議会議員の皆様、町村議員の方々や区長さんも出席する中、私も市民の代表の一人として参加させていただきました。

私たちの分科会では「新庄市の活性化」がテーマとなっており、高校生と一緒に考えるよい機会に恵まれました。高校生の本音を生で聞き印象的なことは、高校卒業後は地元に残りたくないという意見があり、少々残念ではございました。また、高校生はないものねだりをする方がまだまだ多く、あれがない、これがない、これが足りないと考えるのではなく、地元のすばらしい資源を何か活用できるものはないか、これを使ったらどんなふうになるのかといった発想、つまり意識改革を強く持っていただきたいと感じ、もっと共有することをしていかなけれ

ばならないと感じました。そして、ふるさと教育をもっと真剣に取り組まなければならないと感じております。若いときから見えていないものを意識することが地域活性化につながっていく、やがて新庄の未来を明るく照らすものと信じております。そして私自身もできない理由を考えず、できることを少しでもつくって前へ進んでいきたいと思っております。

一つ目の質問をさせていただきます。

第4次新庄市振興計画、新庄市まちづくり総合計画の基本目標として、生き生きと働き、活力とにぎわいのあるまちづくりを掲げております。

その施策の一つに地域資源交流があり、秋の新しいお祭りとして味覚まつりやそばまつりがことしも開催されました。味覚まつりでは、愛をとりもつラーメンや泉田の里芋を使った芋煮など、たくさんの新庄の食べ物各商店に並び、来ていただいた皆さんは大変満足していたのではないのでしょうか。

また、そばまつりでは、山屋セミナーハウスの活用やそばを食べることで最上の品種「最上早生」を知ってもらうなど、おいしい食べ物を見て食べて、新庄のよさを感じ取りもう一度新庄を再確認する食のイベントと感じたのではなかったのでしょうか。

このような食という魅力ある地域資源を活用することが地域活動を活発にし、交流人口をふやし、商店街の活性化、そして地域活性化につながる方法の一つと思っております。そのためにも最上地域内に限らず、県内外の方々に、ひいては関東圏の方々にももっと情報発信をし、周辺地域との連携がもっともっと必要だと感じますが、新庄市は現在、効果的な情報発信をどのように行っているのでしょうか、お伺いいたします。

インターネットやウェブ利用、ツイッターなどを使った方法でより効果的に発信できると思

いますが、市の考えも一緒にお伺いいたします。
続いての質問に移らせていただきます。

交流を促進し、地域活性化をより実現するために、市民一人一人が心から達成したと感ずる未来像を共有するためにも、市の取り組むイベント・事業の明確なあるべき姿、ビジョンをもう一度お示しください。

次の質問に移ります。

新庄市エコロジーガーデンを利用して第1回目のイベント、原蚕の杜フェスティバルがアグリウォーカーズを中心にして行われました。小雨の降る中の開催でしたが、たくさんの方がエコロジーガーデンに足を運んでいただきました。参加者の中には産直のまゆの郷に訪れたことはありますが、室内エリアに初めて来られた方も多く見受けられました。エコロジーガーデン、原蚕の杜やまゆの郷の認識はしておりますが、屋内に足を踏み入れる機会がかなり少ないように感じられます。そのためにもっと知っていただき、いろいろな方に利用していただきやすくするためにも、市は現在、今回のイベントを含めどのような支援を行い、また今回の反省を含めて今後の支援体制をどのように行っていくのかお伺いいたします。特にハード面はこれからかなり重要と考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

そして、これから寒い季節に入ります。降雪による除雪・排雪などの対策や冬季間の利用しやすい環境づくりなどどのように考えているのかお伺いいたします。今後の農林課の組織体制や連携を取りまとめるコーディネーターの人材育成などを踏まえてどのようにいかお答えください。

最後になりますが、インバウンド、訪日外国人旅行者誘客についてお伺いいたします。

新庄・最上、秋田県湯沢市、宮城県大崎市の3地域が連携して台湾で開かれました台北国際旅行博2011に参加されました。交流人口の拡大

にもつながり、他の産業にも波及効果が大きい観光振興をこれから取り組むに当たり、まず市としてどのような魅力発信をしてきたのかお伺いいたします。また、市独自の観光戦略があるならばぜひお聞かせください。

新庄市の地域資源は、これが地域資源と考えているなどといった具体例も一緒に挙げていただければ幸いです。

以上をもちまして壇上からの質問をさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

新庄東高のみつばちフォーラムに参加した感想も述べられていましたが、ないものねだりではなく、どれをあるもの、自分たちの足元をしっかりと見つめていくことが大事ではないかというようなお考え、本当に共有するものがあると思っております。

さて、御質問の味覚まつりやそばまつりについてであります。おかげさまでことしも盛況に開催されたと思っております。

味覚まつりは10月16日に実施し、2万6,500人のお客様に来ていただきました。今回も昨年以上に多くの団体の参加を得て、また、震災で影響を受けた被災地の皆さんにも参加していただき、より多くのお客様に新庄の「んめもの」を提供することができたと思っております。

また、ことしは市民の方より新庄味覚まつりのテーマソングとも言える新庄味覚まつり音頭が発表されました。味覚まつり当日に生演奏により歌が披露され、大いに祭りを盛り上げていただきました。これは味覚まつりに対し、市民総参加の積極的な気持ちのあらわれであると思っております。

そばまつりにつきましては、11月6日に実施され、約1,000人の来場があり、1,300食のそばを提供いたしました。新庄出身の作曲家、森正明氏より「新庄そば音頭」「ぼくはそば！」の2曲がプレゼントされ、会場内外にこの2曲が響きわたりました。

この二つのイベントにより、新庄の食を市の内外に大きくPRすることができたと思っております。

御質問の祭りの周知方法についてであります。両祭りとも市報及び市のホームページ、パンフレットなどへの掲載はもちろんのこと、市内各所のポスター掲示、市内や最上地域の方々へは新聞の折り込みチラシ、県内各地へのPRとして、ラジオ放送のコマーシャルを流したりテレビの告知などにより放送がされたところがあります。

二つの祭りともに多くのお客様を集めました。また4回と2回という歴史の浅い祭りであり、まだまだ改善する場面があると感じております。昨年、ことしと今話題のB-1グランプリや軽トラ市、大石田・尾花沢のそばまつりなどを視察させていただきましたが、今後も他の祭りを研究しつつ、祭りの質を高めていきたいと思っております。また、他市の祭りとも交流を図り、お互いの情報交換や周知を行うことで相乗効果をねらい、有効な誘客の手段となることも考えております。

このたびの味覚まつりに湯沢、横手、大仙、大曲、新庄以北の皆さんがこぞって150名の参加もいただいたこと、こうしたことも多く周知の手段として大変ありがたいと思っております。

今年度も好評のうちに終えたこの二つの祭りにつきましては、今後も新庄の誇る「んめもの」やそばを宣伝し、新庄の地域情報発信の場として交流人口のさらなる拡大を図っていききたいというふうに思います。

イベントというものは、イベントそのものが

目的ではなく、地域の活性化、そこに参加する方々がいろいろな気づきを考える場面だというふうにとらえております。今現在は行政が主導しているわけですが、まちはすべて役所が仕切るとことは考えておりません。常々先導的な役割、また協働していく役割、さらには市民が主体となることをしっかりと支援していくと、そういう役割が行政に求められているというふうに思っております。回の浅いこれらについて、行政がまだまだ主導している立場ではございますが、その後、やはり住民、市民の皆さんが主導し、それを協働しながらしっかり支援していくというような方向性が望ましいというふうに思っております。

次に、エコロジーガーデンについて第1回目原蚕の杜フェスティバル、アグリウォーカーズが主催で行われました。エコロジーガーデンをたくさんの人に知ってもらいたいというような思いがございまして。新庄エコロジーガーデンの計画を立てまして、その中に農業公園構想というようなことを提案しましたところ、多くの方々が参加し、行動し始めているというふうに感じております。これまで国から受けてから10年ほどになるわけですが、財政再建の半ばということで、なかなかこの計画の推進について進めるということが非常に難しい状況でありましたが、ここ数年、この新庄市の持っている大変すばらしい資源を世に出しながら、そして活用していかなければならないという思い、そんなことで再度10年前の計画を整理させていただいてエコロジーガーデンの推進計画としたわけですが、その中で新たに地域の持っている自然と共生する中で、豊かな自然の農業、農産物等をアピールするためにそのシンボリックな位置として農業公園構想を掲げたところでありまして。基本的にはエコロジーガーデンの整備計画の中の一環であります。

まだまだ市民の皆様が多く周知されている状

況ではないというふうに承知しております。最近におきましてインバウンドの形でGINGAという旅行者、台湾から送り出す方ではありますが、山形新聞の県勢懇話会で山形新聞の支社長が御霊屋とそれから原蚕の杜、エコロジーガーデンを引率し、非常に関心を持たれ、酒田の山居倉庫に負けない雰囲気があるというような御意見もいただいたところでもあります。これは多くの人たちにこうした形で関心を持っていただけるようになってきているということは大変ありがたいというふうに思います。

今回はおっしゃるとおりアグリウォーカーズという新庄市内外の若手農業関係者によって立ち上げられ、エコロジーガーデンにかかわりたいというふうな積極的な提案をいただいたところでもあります。

こうした状況の中でエコロジーガーデンを広く認識していただくためにも、イベント開催の必要性を論議し、第1回原蚕の杜フェスティバルにつながったと思っております。このたびのイベントについては、アグリウォーカーズを中心にスローフード協会最上支部などの民間組織や最上8市町村で組織します最上地域有機農業推進協議会が共催し、開催したところでもあります。イベント開催のための準備会議からイベント本番まで、市としては職員がかかわり、開催主体が活動しやすい環境整備など裏方に徹する方向で支援をさせていただいたつもりであります。

今後、今回のイベントの発展の可能性や利用計画推進を考えた場合に、市民団体などが主役となって活動していく方向がよいと考えておりますので、市としては利用計画を基本としながら、市民が憩い、楽しめる空間づくりのための環境整備や調整業務を中心に支援体制を構築していきたいと考えております。

また、冬季間の降雪対策について、現状ではまゆの郷を除いた旧蚕糸試験場建物群の周辺は

農林課技能職員と委託職員の2名体制で散水消雪やトラクターによる除雪を行っており、まゆの郷周辺やその出入り口については、新庄産地直売所運営協議会まゆの郷が対応しているところでもあります。利用計画の中で冬季間の利用活用を取り上げていることから、除雪体制を初めとした冬季間の体制や全体的な管理体制については、エリア内の利用団体と協議しながら今後重ねていかなければならない事柄だと思っております。

市民の皆さんの関心も非常に高くなりつつありますので、市民の皆さんが混雑しない形で使用できるような整理体制をつくっていかねばならないというふうに。あくまでも市民が主体に活動できる場を提供していくという方に方向性を考えているところでもあります。

次に、インバウンドの台北国際旅行博に参加しての感想ですが、先ほどの小嶋議員の御質問にもお答えいたしました。やはり多くの参考事例をいただくことができました。今回は総勢21名、商工会議所あるいは観光協会、旅館、組合、新聞社の同行、それから湯沢の観光協会、市の職員、そうした皆さん、あとお祭り委員会の中の屋台連盟、そうした方々共同で行くことになりましたが、日本ブースのステージにおいて新庄まつりを中心にした伝統文化と四季折々の魅力の発信、最上地域と湯沢・大崎地域を合わせた広域の観光エリアとして、豊富な温泉や台湾でも有名な「おしん」などの説明には地元の人たちも大いに盛り上がったところでもあります。最上川と「おしん」と言っただけで「おおっ」というふうな大きな歓声上がるほど「おしん」人気はいまだに台湾においては衰えていないというようなことを感じたところでもあります。

そんなPRをしながら、新幹線の終着駅であるというメリットを最大限に生かしていきたい。また、東北の観光地を周遊する旅行客の拠

点として山形県に新庄という地域があるということもPRできたと思っております。新幹線の終着駅、あるいは最上川に近い新庄というようなこと、台湾の皆さんにとってもわかりやすい説明ができたというふうに思っております。

旅行博への参加とあわせまして、7社の旅行エージェントへの訪問や商談会に参加し、PRするとともに、課題を探らせていただきました。

今回、インバウンド誘客へ最初のステップとして台湾を訪問したわけですが、韓国や香港などの観光客も魅力ではありますが、まず手始めとして、一番親日的である台湾へのアプローチが地方都市にとっては一番いいだろうというようなアドバイスもございました。今回行く前に当たりましては、新庄まつりに台湾のエージェント、旅行雑誌社、それからブロガーなどをお呼びし、そのために今回は新庄まつりのためにページを割いて報告していただいているところもございました。そのためには旅行博や雑誌、ホームページなどで情報発信の継続、受入体制の整備を同時に進めていく必要があると感じております。

情報発信につきましては、来年の台北国際旅行博へは、観光客受け入れの実務を担う方々を中心に一步進んだ形で継続参加することが今後とも有意義であるというアドバイスを受けておりますので、そのような方向で考えております。

また、旅行エージェントを新庄へ招聘し、この地域をまず知っていただけるよう、きめ細かな対応を継続していくことも大切であると考えております。

受入体制の整備につきましては、ゆめりあや歴史センターなどの立ち寄り施設の多言語表記やまち中への観光サインの設置、宿泊施設や飲食店などのおもてなしとして指さし対話カードや外国語メニューなど、台湾から最上地域へ訪れた方々が不自由なく満足していただけるようにしていきたいと考えております。

さらに、同じ名称ということで表敬訪問しました新北市の新庄区との友好関係を築くため、新庄区長を新庄へ招致し、子供たちや伝統文化の相互交流が実現できるようにしていきたいものだと、将来的な取り組みとしてこんなことも考えていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、8月に招聘した台湾の編集者の取材記事が11月の「トラベラー」という雑誌に掲載され、新庄まつりや肘折温泉、鳴子温泉などがフルカラーで4ページにわたり紹介されました。台湾の方にも魅力的な日本の原風景が残るこの地域をさらに知っていただけるよう継続した取り組みをしまいたいと思います。

ただいま申しましたさまざまな資源、四季折々がはっきりしているということは、日本じゅう、特に新庄においては雪も利用できる大きな財産ではないかなというふうに思っています。あとは食材の提供、そうしたことも含めて今後さらに磨きをかけていきたいと思っております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） ありがとうございます。

まず、味覚まつりの方なんですけれども、4回というまだまだ浅い歴史なんですけれども、あれだけたくさんの方が新庄に来られているわけで、そして地元の方もたくさん来られていると思っております。そしていろいろな情報発信をなさっているんですけども、県外の方がどのくらい来ているのか、もしわかって、調べていましたらお答えください。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 新庄まつりの百人単位のアンケートはとっておりませんが、今回は60名ほどのアンケートを実施させていただきました。それで市内が中心ではもちろんありますけれども、先ほど市長が申し上げましたよ

うに、湯沢からの150名とかあるいは仙台市若林区の30名とかそういった形で、今回4回目を数えましたものですから大分定着したことは事実でありますので、少しずつはふえてきております。

ただ、まだまだまちの中が中心だろうとは思っております。ことしも2万6,500人ということで、ただ、食数自体がふえてきております。ことしは1万1,200食ですか。昨年が8,000食、一昨年は6,000食くらいだと思いましたが。食数はふえてきておりますので、定着は確実にしている。ですからこれからは外に向けてのおっしゃるとおりの一つ戦略を打っていきたく、こんなふうを考えております。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） せっかくのおいしい食の祭りですから、ぜひとも県外、そして関東圏にも新庄のおいしい食をもっとアピールすることによって新庄市に来ていただいて、新庄市のよさをもっとわかっていただけたらと思います。

同じような質問ですけれども、そばまつりに関してもどのくらいの方が、県外の方が来たとか、すみません、最上地域以外の方が新庄のそばまつりに来られたのか、数がわかりましたらお答えください。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 そばまつり、おかげさまで第2回目、無事成功裏のうちに終わらせていただきました。

議員御質問の数字については、端的に言って1,300食の売り上げがあったんですが、人的には700人くらいかなというふうなことで、県外客といいますと、実際に来た人全員からどこ出身というふうなことで調査しているわけがございませんで、ある意味アンケート調査をした中での把握のパーセンテージなんですけど、まだま

だ1割に至っていない、一けたというふうな数字でしか把握してございません。

そのほかには新庄駅の駅長さんが主催する「ちいたび」ですか、そちらの方から10名ちょっと、それから若林区の方から被災者支援の一部なんですけど、25名程度、それから市内に避難している被災者全員御招待申し上げたんですが、これも残念ながら十数名しか来ていただけなかったというふうなこともあって、あとは仙台家老とか郡外の13市、郡外というか全部郡外なんですけど、全部御招待申し上げているんですけど、そちらの方の反応がいまいちなかなというふうなことで、湯沢、大崎市あたりにも声がけはしているんですけども、これからはそういったことをもっともっとアピールして、新庄のおいしいそばを食していただきたいなと思っております。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） こちらもおいしい新庄のおそば「最上早生」をそれこそ本当に全国に知っていただくためにも、もうちょっと強いアピールをしていただいて、そのアピール強化が新庄に来ていただける一歩だと思います。

そして県内でも有名なのが隣の大石田町、尾花沢市もそばまつりを開催されています。皆さんも向こうの方に食べに行って研究なさっていると思うんですけども、その中で新庄市と連携というんですか、多分大石田・尾花沢のそばまつりの方が早く開催しているわけですね。そしてその次に新庄のそばまつりがあるわけですので、その連携をもう少しまっくしていただければ、北の方へ上がっていくようなルートとか一緒に確立できると思うんですけども、そこら辺、周辺地域の連携はどのようになさっているのでしょうか。よろしくお願ひします。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 大石田町は20回近い歴史があつて、尾花沢市も10回弱ですか。両方とも私、ことしと去年、行って話をきて、まずいろいろな場面でといいますか、我々のそばまつりの御指南をいただいたのは大石田町です。大石田町に何回も行っていろいろな指導をいただきながら第1回目計画させていただきました、ただ、いろいろな意味での連携というのは、ちょっと地域的に違うのは北村山地方と最上地方というふうなことで、大石田町の場合は来迎寺そばというものを売り出しにしていると。尾花沢市はやっぱり最上早生でした。品種は同じなので、同じ13号線沿いでもあるので、いろいろな意味で連携できるかなと思いつつ、ただ、市町村の事情、歴史とかありまして、新庄が一番後発的なものですから、新庄の場合は大崎市とか秋田の県南の方、そちらの方への呼び込みをダイレクトにやっていった方がむしろ手っ取り早いという言い方はおかしいんですが、集客としては成功に結びつくのかなと。先輩である尾花沢市・大石田町ともいろいろな意味で調整させていただいて、いいところは吸収していきながらこれから盛り上げていきたいというふうな思いはしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） ぜひともうまく進めていただきまして、これがどのお祭りも2けたになって、そしてよりおいしいそば、よりおいしい味覚を全国の皆さんに発信できればなと思ひしております。

次ですけれども、また、石川議員もお尋ねだと思いますけれども、エコロジーガーデンの使い方についてお伺ひいたします。

市長もおっしゃってました新庄市のシンボルとして新庄市エコロジーガーデン、原蚕の杜がこれからは非常に大事になっていくのかなと

思ひますけれども、でもこれからやっていくのに対して農林課の今後の対策というんですかね、今2人しか常駐していませんけれども、それで果たしてやっていけるのかどうか。これから新庄市、あそこの場所も文化財に多分これからはなっていくわけなんですけれども、そうするとハードの面、建物部分とか非常に重要になってくるわけですから、そこら辺を2人で足りるのかどうか。そしてこれからハードの面も考えともしっかりと充実していかなければならないのかなと私は考へておりますけれども、今後、予算編成もございまして、そこら辺をどういうふうに考へているのかお伺ひいたします。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 議員おっしゃるようにな大な面積、11ヘクタールで、中でも南側の6ヘクタールの中には建物群という貴重な財産がございまして、登録文化財の方の申請を歴史センターの方からさせていただいております。

この前いつでしたか、9月から10月、ちょっと日にちは忘れまして。文化財の職員が来られてつづさに見て調査していかれてまして、間違いなくなるだろうというふうなお墨つきをいただいております。ただ、時期につきましては来年の秋口かなと。年に2回か3回ぐらいしか審査会がないらしいので、来年の秋口にそういった登録にはなるだろうというふうな我々も確信を持っております。

その際に、このたび佐藤議員もかかわっていただいたと思うんですが、第1回の原蚕の杜フェスティバル、これがその時期に第2回として秋口あたりに、ことしの場合は開催が少しおくられて小雨模様だったりしているんですが、そういった登録文化財の開催記念と合わせた形で、ことしよりも盛大な形で開催イベントというふうなことで乗っかっていただければ、両方一緒に開催していければいいなというふうには

考えているところです。

あと、農林課の体制としては、今、現場の方は2人体制なんですけど、これは本当に維持管理しかできない状態で、除雪もある程度やっているんですが、建物の環境整備なり、これから修繕補修、そういったものを考えた場合に、今の2人体制では相当きついのかなと。委託している方も60代ですので、年がこれからきつい状態かなと。技労職員も間もなく退職になるので、その辺を見据えた形でもうちょっと違った人材、例えば指定管理者とは今申し上げられませんが、そういった委託なり運営できる方なり団体なりを見つけてというか、ぜひ名乗りを上げて、そういった形でかかわりたいというグループ・団体があれば、ぜひそういった方々と相談しながら管理運営に進んでいきたいなというふうに考えているところです。

あれだけの面積で、よく小嶋議員も前からおっしゃっているように、新庄の奥座敷だというふうなことで、周辺にも貴重な遺産がいっぱいあります。お寺のあるせいもあるんですが、全体のレクリエーション回廊といいますか、観光回廊といいますか、そういったものも含めてもう少し大きな幅の中で、農業の発信基地はもちろんなんですけど、交流基地なり観光拠点としての整備はこれからやっていきたいなと。

ただ、ハードにつきましては、修繕とか環境整備、桜の枝とかそういったものがまずは先行させていただきながら、もうちょっと工面した中で入っていきたくて考えております。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） 市長もおっしゃいますようにシンボリックな存在なので、そこら辺はしっかりしていただいて、後からだめだったとかじゃなく、大きな木もかなり傷んでいるところがありますし、これから冬になりますけれども、雪でどうなるかわからないとなれば、

せつかくの景色、風景もこれから大事になってきますので、そこら辺をしっかりといただいて、ましてや、これからは農林課の方々もやっぱり2名では正直私は少ないと思いますし、これからはもしあそこ、この前行われたイベントのようになれば、今度商工観光課もかかわってきます。そして市民の方とのかかわりも出てきます。そうした中で、今度その中に間に入るコーディネーターが必ず必要になってくるはずだと思います。そこら辺も踏まえてその間の橋渡しというんですか、オイル的な役割の方を十分にする必要もあると思いますが、コーディネーターの方というんですか、そこら辺、商工観光課、横のつながり、縦のつながりをしっかりとするためにも、市民とのつながりをもっと強くするためにもコーディネーターの方の養成・育成などはどのようになさるのでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 大変貴重なお考えといえますか、御意見。当然農業の発信基地ということで、農業公園ということで、現地には2人おります。農林課本体の方にも係員、室員が2人おりました、それでもまだいろいろな流れの中では足りない部分がございます。我々はやっぱり農林課なので、農業サイドの視点というふうなものが非常に強く見えてしまう傾向がございます。これからは観光資源の一つでもあると思いますので、市長からのいろいろな示唆もあるんですが、商工観光課と観光の分野と農業の分野と、そういったものをもう少しあの中ですみ分けをしながら、観光は観光のプロ、農林は農林のプロというふうな形で、どこかでマッチングする部分が当然あっていいのですが、ある程度すみ分けをした中で今後進んでいかなければならないなということによって商工観光課とは話をしている途中です。

ただ、その中に仲立ちする市民とかの観光で

仲立ちする方の人材なりなんなりということまではまだ今踏み込んでおりませんので、そういった意見を参考にさせていただいて、今後そういった人材を発掘なり育成も含めて検討させていただきたいなと思っております。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） ぜひとも推し進めていただきたいと思えます。

最後に質問しましたインバウンドのことについてお伺いいたします。

さっきも市長がおっしゃられたとおりですが、どうしてもお話を聞くのは最上川、新庄も流れていますけれども、「おしん」ですよね。あと最上川舟下りがありますけれども、やっぱり新庄市は通るだけなんですよね。そのためにも新庄市独自としての観光戦略とかはあるんですかね。さっきも私は言いましたけれども、地域資源ですか、新庄市の最大の強みの地域資源というものを新庄市はどういうふう考えているのかお尋ねいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 今回のインバウンド事業を通じまして、台湾関係に照準を絞ったわけでありまして、一つ確実にできたことは、新庄は知られていないと。向こうで現地のガイドブックを入手してきたわけですが、山形県の中では庄内はある、置賜はある、村山・山形はあるけれども、新庄は載っていないんですね。今回は向こうの月刊観光誌、4ページのグラビアで載っているということが一つありました。

また、こういったパンフレットを使いまして現地にアピールしたわけでありまして、まずは知っていただくと。以降は、向こうの方々にはぎやかなまつりが大好きだと、新庄まつりです。あとは曙町もございまして、食もご

ざいます。ですからこういったものを広域的に組み合わせる形にしてそのよさをアピールしていきたい。そのために、今回は目的ではございませんので、手段でありますので、次年度以降も確実に手を打っていきたいなど、こんなふう考えております。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） やっぱり自分が考えるのは、どうしてもほかの地域に流れるのではないかなと非常に心配しております。皆さんどうしても新庄市は最終駅なんですけれども、通り過ぎることが今までは多いですよ。必ず、名前を言うてはいけませんけれども、戸沢村にしかり、尾花沢市にしかり、なかなか新庄に足がとまっていたか。その中でもこれからの観光は着地型観光になっていくわけです。そのためにも新庄市の魅力を、新庄市はこれだというんですか、地域住民がこれだというものはっきりここで明確にする必要があるのではないのでしょうか。食だったら新庄市はこれだよと、一番の最大の強みはどういうふうに思っていますでしょうか。その1番を磨くべきなのではないでしょうか。高校生も言っていましたけれども、何もないという考えはまだ多いですし、だからこそ自分たちが発信していくべきなのではないでしょうか。そのためにも新庄市がもっと、新庄市の魅力はこれだということを周知する必要はもっともつとあると思います。その周知能力がまだまだ足りないのではないかと思いますけれども、まず、市としてはどれが観光、こっちに来ていただける磨く素材だと考えているのかも一度お尋ねいたします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 今、議員が周知というふうにおっしゃられました。周知とあわせ認識ではないかというふうに思います。魅力あるも

のは私たちの周りにすべてであると思います、正直なところ。豊かな自然であり、豊かな食であり、食文化であり、そして祭りでありと。あわせて歴史遺産がこれほどそろっていると。あとは、ここに住む方々、アピールする方々がそれを深く認識してアピールしていくべきだと。まず認識が決して十分ではなかったのではないかと。これは地域性もあるかもしれませんが、そちらの面も強調していくべきかなと。素材は幾らでもあるというふうにとらえております。あとはこれを磨いて、そして認識して発信していくだろうと。これから活用の時代だろうと、そんなふうにとらえております。以上です。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） それを市民の方はやっぱりわからないというんですか、市民の方自体が認識不足なんですけれども、それを市民の方にどういうふうにこれからアピールしていくおつもりなのでしょうか。よろしくをお願いします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 一点突破は、新庄まつり100万人誘客構想であります。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） お祭りはそうなんですけれども、お祭りは3日間だけですよね。ほかの362日をどういうふうに応じるのでしょうかね、市民の方にも。さっき言った自然とかアピールがなかなか足りないのではないかな。地域の底上げがまだまだ足りないのかなと私は思いますけれども、地域の底上げをするためにその周知は必ず必要だと思います。それを行政側が発信するのか、民間側から発信するのかわからないのですけれども、もし民間の方がわからないのであれば行政が先駆者となって引っ張っていくのだと私は考えておりますけれども、

それをどのように周知するか。先駆者と行政がなっていくのであればどのように市民の方にアピールしていくのでしょうか。お答えできればお願いします。

田口富士雄商工観光課長 議長、田口富士雄。

沼澤恵一議長 商工観光課長田口富士雄君。

田口富士雄商工観光課長 今、お祭り3日間というふうに出てきましたけれども、3日間ではないんですね。実質は、例えばツアーを組むにしても祭りの山車をつくるツアー、あるいは見学するツアー、あるいははやしを体験するツアーと前後で幾らでも組めると。また、歴史センターに常設の展示がございますが、あの映像も大変新しくなっております。今あれを台湾の言葉にナレーションですか解説ですか、あんなものを変える作業をしておりますし、通年になる可能性は幾らでもあると。

また、泊まる場所がないというふうな話がよくありますけれども、じゃ24日の夜泊まるとすれば、例えば本まつり25日で夜型かということを考えて、そのの宿泊ということも考えていく。あるいは新庄・最上近辺だけではなくて、それを例えば1時間圏まで広げた形で宿泊地を考えていくと、そういった考え方を複雑に絡み合わせて、これまでのものだからだめなんだという発想ではなかなか拡大していかないんじゃないかと、こんなふうにもとらえておりますので、ですからこれまでがこうだからというだけではいけないというふうに思っております。

2 番（佐藤卓也議員） 議長、佐藤卓也。

沼澤恵一議長 佐藤卓也君。

2 番（佐藤卓也議員） そのような考えをまだまだ知らない市民の方が多いと思います。ですからそれを皆さんに知ってもらって周知をもっともっと強くしていただければと思います。それを行政が先駆者となってやっていただくことによって、市民がまだまだ気づかないことが多いと思いますので、周知徹底というんですか、そ

ういう考えを一生懸命行政側が先頭に立っていただき、最後に市民の方々、最後というんですか、市民の方々がやる気を起こすような説明をもっともっと行政が引っ張っていただければなと思います。

これで質問を終わりにします。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時46分 休憩

午後1時56分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

沼澤恵一議長 次に、佐藤悦子君。

(1番佐藤悦子議員登壇)(拍手)

1 番(佐藤悦子議員) 日本共産党を代表して一般質問申し上げます。

初めに、政府の社会保障と税の一体改革の中身が今明らかになりつつあります。消費税を10%に増税し、年金は支給を減らし、医療・介護は国民負担を重くし、保育は市場化へ。今でも低い社会保障をますます悪くしていくメニューばかりです。消費税増税、庶民増税ではますます消費が冷えていくだけです。大金持ち優遇や大企業減税をやめて収入増を図り、社会保障の財源を確保することが大事だと思います。大企業にもうけた力に応じた社会的責任を果たさせるルールある資本主義を日本につくることが求められております。TPP参加に見られるアメリカ言いなり政治もやめさせる。これら大企業言いなり、アメリカ言いなり政治をやめさせることが日本国民の苦しみ解決の大もとだと私

は思います。

さて、質問に移ります。

第1に、高齢者が安心して暮らせるようにということで質問します。

来年度は介護保険見直しが実施される年です。11年前、「介護の社会化」「みんなで支える老後の安心」を合言葉に介護保険制度が始まりました。

しかし今日、現状はどうでしょうか。特別養護老人ホームに入れない待機者が42万人を超え、政府の病床削減方針によって療養病棟を追い出された人が行き場を失う介護難民がふえ続けています。家族の介護を理由に仕事をやめざるを得ない介護退職者は毎年10万人以上、後を絶たない介護心中、介護殺人、さらにたび重なる介護報酬引き下げのために、介護現場の労働条件は劣悪で、深刻な人手不足や事業所の経営難など、サービス提供体制の崩壊も叫ばれています。

これらの過酷な給付抑制にもかかわらず高齢者の介護保険料は上がり続け、来年度からは基準額が5,000円を超えるとされ、高齢者の負担は限界となっています。

こうした事態の大もとには、国庫負担が2割しかないという制度の根本矛盾があります。介護保険が始まったとき、それまで介護には50%だった国庫負担割合が25%にされ、その後さらに23%程度に下げられました。公費5割、そのうち国庫負担2割という財政構造に縛られる限り、自治体は保険料値上げか給付費削減かというジレンマを抜け出すことはできません。介護保険への国庫負担増を求める運動をさらに大きく広げることが求められます。

自治体での来年度からの3年間の第5期介護保険事業計画の策定がこれからです。介護保険の見直しは、戦後の復興に力を注いでこられた高齢者に安心して暮らしていただけるように行われるべきものと考えます。

その第一として、総合事業についてです。自

治体が選択できるようになりました。もし総合事業を導入すると、要支援の人に介護保険のヘルパーやデイサービスを使わず総合事業に移すことができるようになってしまいます。総合事業は介護保険の指定サービスではありません。人員や設備、運営基準も極めてあいまいなものです。財源も保険給付の3%以内とされ、安上がりで不十分な内容になる可能性があります。デイサービスセンターではなく公民館での通所サービスになったり、ヘルパーではなく無資格の有償ボランティアの家事サービスに変えられたりすることになりかねません。要支援1・2の方が介護保険を利用できなくなる総合事業はやめるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

二つ目に、従来の介護予防サービスを充実させ、だれもが利用できる地域支援事業及び高齢者施策を充実すべきではないでしょうか。

紙おむつについてですが、ひとり暮らしの介護度1の方がおられます。この方は、日中用30枚入り889円の紙おむつを4日で使い切り、夜用で16枚入り850円のを10日で使い切り、月約9,000円近く紙おむつにかかるそうです。生活保護基準くらいのわずかの年金で暮らしています。介護度1以上で必要な高齢者に使ってもらえるようにすべきではないでしょうか。

この方は、さらに通院のたびに人を頼まざるを得ません。ただではできないと言っていました。その負担も少なくありません。このような高齢者へのタクシー券が復活されてもよいのではないのでしょうか。

また、前、市では70歳以上の高齢者には1,000円のはりきゅうマッサージ補助券が5枚ありました。高齢者に温かな介護予防サービスとして復活してはいかがでしょうか。

三つ目に、高齢者向け住宅は介護保険の給付費がかえって割高になるという声もありました。高齢者向け住宅を初めとして特養ホームに入れ

ない方のための施設がふえています。それらの施設は平均15万円の利用料が必要です。中には7万円で利用できる場所もあると聞きました。それでも国民年金だけの方は利用できません。低年金の方も利用できる特養ホームの建設をすべきではないでしょうか。待機者解消を目指すべきではないでしょうか。

四つ目に、介護保険料についてお聞きします。法改正により、都道府県でため込まれた介護保険財政安定化基金の取り崩しが可能となりました。山形県の21年度末の基金残高は約33億1,900万円です。厚労省は、基金の一部取り崩しにより介護保険料の軽減を図ろうとしています。しかし厚労省の示す取り崩し額の計算方法は過去の最大貸付率で算定するもので、21年度の貸付率は何とゼロ%でした。取り崩した基金も保険料軽減に充てるのは3分の1にすぎません。この3分の1というのはもともと市町村の拠出金です。原資は高齢者の払った介護保険料です。県がため込んだ埋蔵金は全額取り崩し、国と県の拠出金も含めて全額介護保険料の軽減に回せと要求すべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、市にある介護保険の基金も保険料軽減に全額充てるべきではないでしょうか。低所得者の保険料を軽減し、減免制度も利用しやすいように改善すべきと思いますが、いかがでしょうか。

第2に、すべての子供は国の宝として育てていくことを願って質問します。

一つ目は、不妊治療への市独自補助についてです。1回15万円の国・県の補助がありますが、実際は、受精するまでだけで医療費は25ないし26万円、受精卵を子宮に戻すための負担もさらにあります。市内に指定医療機関がないため、近くても河北病院まで通院しなければなりません。仕事を休み、休むための収入減も大きな痛手です。少子化が深刻な中、子供を産もうと真

剣になってくださる方を励ます必要があると思います。寒河江市では、市独自補助が10万円と聞きました。新庄市で今年度9月現在、30人余りが治療を受けていると聞きました。必要な方に子育て支援が必要ではないでしょうか。

二つ目に、ゼロ歳から6歳までの子供の暮らしを守ることは未来をつくることです。政府は、公的保育制度を解体し、保育の市場化を目指す子ども・子育て新システムを導入しようとしています。ところが財源の保障は全くありません。子育て新システムは、現在の国の保育基準をなくし、自治体に任せ、国の責任を放棄し、保育水準を低下させるものです。現在は自治体が保護者の希望を聞いて保育所に入れるようにする措置制度です。子育て新システムは、保育時間を自治体が認定するだけになり、保護者が直接保育所に申し込みをすることになります。今の特養ホームと同じになります。保育料金は、介護保険や障害者自立支援のように利用すればするほど高くなります。低所得者はこれでは利用困難になります。

保育施設は、風邪などで休まれると赤字になり、経営困難になってまいります。例えば特養ホームは、重度で病気入院を繰り返す人が多いわけですが、入院がふえると大幅な赤字になり、職員の安定した雇用が守れなくなるとお聞きしました。保育所でも同じ事態になります。障害者通所施設では、障害者自立支援になってから事務量が3倍にもなったが、収入は減ったとのことです。

子育て新システムは、認可保育制度をなくし、子供と保護者、保育者に一層の負担を強いるものではないでしょうか。経済的に困難な家庭や障害のある子供など、福祉の必要な家庭や子供を保育施設から排除し、また、施設の安定的な運営も困難になるなど多くの問題があるのではないのでしょうか。2013年度からの実施という予定ですが、これをせずに、保育所、幼稚園、学

童保育などの予算を増額し、保育条件の改善と保護者負担の軽減の要望が必要だと思います。市長のお考えをお聞きいたします。

三つ目に、性感染症やエイズの予防について対策はどのように考えておられるかお聞きします。

保守政治家らによる東京の養護学校に対する不当な性教育攻撃が行われ、学校現場で子供たちを守るための性教育が萎縮しています。県の保健師も、学校に指導・助言に呼ばれなくなったとおっしゃっていました。

一方で、性感染症やエイズ患者はふえているとのことです。子供たちや若者が病気から身を守るすべを知らないでいることは危険なことと思います。自分の体を大切にすることを学ぶ性教育の重要性をどのようにお考えでしょうか。

四つ目に、再び子供の医療費無料化の拡大についてのお考えをお聞きいたします。

昨日の小関議員の質問に前向きな答弁がありました。重複いたしますが、確認のためお願いいたします。

第3に、市民の命を守るためにお聞きします。

かつて私は、県立病院の存続問題を一般質問し、市長を先頭に署名運動に発展し、知事選挙にも影響を与え、県立を結果として守ることにつながりました。市民の命と暮らしを守るために議員として提起する一般質問の場は非常に重要な場であると認識しています。

このたび、議員活動を支える議会事務局の後押しをいただき、私も介護施設や広域市町村圏事務組合の施設を視察させていただきました。勉強になりました。そこで重要な課題を考えさせられたのが広域消防でした。21年度2分署を減らし、110人の定員になりました。今年度4月、新採用14名で123名になっていました。ところが病死や早期退職があり、現在120名です。新採の14名は消防学校や研修が任務となっており現場には入れません。現場は106名でやるこ

とになり、人数が不足になっています。56歳から59歳の職員が多く、健康問題やこれからの大量退職が予測されます。

高い専門性と体力の必要な消防です。健康維持のための年休の保障が不可欠です。全部退職させないで、教官として再任用したり、西置賜のように定員の特例条例の設置で、定員の前倒しで採用したりという手だてもあります。市民の命を守るために、消防の分担金の使われ方が真に消防の強化となるように提案・要望していただきたいと思います。市長の御見解を伺います。

第4に、雪に強いまちづくりについてお聞きします。

一つ目は、国県道でも体の弱い高齢者の家の前に雪を置かないように要望していただきたいという要望が市民から寄せられました。これについてどうでしょうか。

二つ目に、ひとり暮らしのある高齢者は、高齢者玄関前除雪の市の補助を使っても、去年の1月は自分の持ち出しが6万6,865円もありました。1カ月の年金が丸々除雪費に消えてしまい、食費が捻出できないと言っていました、冬が恐ろしいと言っていました。低所得者のための除雪費の補助をふやす必要があるのではないのでしょうか。

三つ目に、生活道路の除排雪を市道と同じようにすべきではないのでしょうか。小嶋議員からも質問されましたが、重ねてお願いいたします。

四つ目に、側溝や流雪溝の整備充実はどう進んでいるのでしょうか。

五つ目に、水利権、水がない、これが市民の苦しみ声です。水利権の確保はどう前進したのでしょうか。

六つ目に、泉田桜通り矢作家側の歩道除雪についてですが、手押し除雪機を活用すれば通学路を確保できるのではないかとある市民が提案していますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤市議の質問にお答えさせていただきます。

高齢者が安心して暮らせるようにということなので、さまざまな観点から御意見いただいておりますが、まさしく少子高齢化社会という大変難しい時代の転換期に入っているのではないのでしょうか。将来を担う子供たちが税を納める方が少なく、そして社会保障に頼らなければならない方々が大変多くなっている。その負担割合をどうしていくかということは国民総意の中で検討しなければならないことではありますが、常に選挙という議席の間を動き回り、だれもがその責任をとろうとせずに長く長く延ばされてきた議論の一つではないのでしょうか。

そうした意味で、この問題が日本国民の中にとってもあるべき姿をどのようにしたらいいか、混迷の状況に入っているというふうに私は思っております。

御質問の介護予防、日常生活支援総合事業、以下、総合事業と申しますが、今回の介護保険法の改正により24年度から導入することができるようになった事業であり、対象者といたしましては介護保険条例要支援と非該当を行き来するような高齢者などであり、非該当になっても切れ目のないサービスを提供できるようにしたものであります。しかし、そのサービスが地域支援事業であり、介護給付費の3%以内にとどめる要件等があり、超えた部分については市町村が負担しなければならないこと。また、制度上、総合事業が介護保険給付ではなくなりますので、各事業所と市が契約を結ぶことが必要となり、契約を結ばない事業所を使えないというデメリットも予想されます。

総合事業については選択制ですので、従来からの運用のまま行ってもよいこととされており、さらに第5期介護保険計画実施年度、平成24年から26年度途中から導入してもよいこととされておりますので、現時点では平成24年度には導入しない予定であります。

実施するにいたしましても、次年度以降の介護保険事業に係る委員会等で審議してまいりたいと考えております。

そして、今後の他自治体の動向を見きわめながら、総合事業が従来型で進めるかを検討してまいりたいと思います。

それから、介護予防サービスを充実させる点ですが、次期計画においては、介護予備軍である二次予防対象者の把握を充実していく予定です。従来は特定健診の際に、保健師などによる基本チェックリストでの聞き取りと、医師の診断によって潜在化している二次予防対象者を見出し、介護予防事業に結びつけておりました。しかし介護予防が必要な方の健診率の低さから、対象者の把握が難しい状況です。今年度からは、医師の診断がなくても基本チェックリストを自己評価や家族により作成することができるようになりましたので、潜在的な多くの二次予防対象者に適切な介護予防プランに伴う介護予防事業を行い、介護を必要としない方をふやしていく所存です。

なお、介護予防事業に係るサービスについては、二次予防対象者でなければなりませんのでだれでも利用できる制度ではありません。

次に、おむつ支給事業についてですが、低所得者向け対策として所得税非課税世帯を対象として実施しております。

障害者については、身体障害者手帳2級以上、精神障害者1級、療育手帳A、高齢者については、介護度3以上で常時失禁の方を対象に実施してまいりました。この点については現時点での拡充は考えておりません。

福祉タクシー券については、公共交通についてどう整備していくかという課題ととらえており、単なる金銭面での補助についての拡充は考えておりません。

同様に、はりきゅうマッサージ券の支給についても考えておりません。

次に、特別養護老人ホームの待機者解消を目指して建設されているところの、ここ数年の間に市内に次々と有料老人ホームがつくられております。今では7カ所、定員92名になっております。しかしこれらの施設は、国民年金だけというような方はなかなか利用できません。低所得者の方のためには特別養護老人ホームは必要ですし、待機者も多数に上っています。そのため第5期介護保険事業計画に係る策定委員会においても、特別養護老人ホームの待機者解消のため、次期計画に特別養護老人ホームの増床について理解をいただいているところであり、その方向で計画を策定する予定であります。

また、介護保険給付費の対象となる高齢者住宅の件であります。特定施設として認められた有料老人ホームやサービスつき高齢者住宅が該当しますが、市内では2カ所あり、1人当たりの平均的な介護保険給付費は特別養護老人ホームの給付費と比較して低い状況です。一般的な居住型の有料老人ホームは介護保険給付外となり、その内部にデイサービスを併設していたりして単純な比較はできませんが、介護給付費の面ではさらに低い給付実績となります。

こうした介護保険給付費の違いはあるものの、介護3以上の重度の方が多く利用できる施設となると特別養護老人ホームということになります。第5期介護保険事業に係る策定委員会においても、特別養護老人ホームの開所のために努力してまいりたいと思います。

介護保険料についてでございますが、市や県の関係基金を全額取り崩し、保険料引き下げに回すよう要求をとということではありますが、全国

的に次期の第1号被保険者介護保険料基準額については平均で5,200円ほどになる試算がなされており、当市においてもそれに近い基準額となる見込みです。

その介護保険料算定に当たりましては、介護保険法の改正により、県に拠出している介護保険財政安定化基金の市負担分の取り崩しを受けることにより介護保険料基準を引き下げることができるようになりました。

介護保険財政安定化基金は、介護保険事業計画で予定していた給付よりも実績が大幅に上回ったりした場合、不足する介護保険料に相当する財源の貸し付けを行うもので、国・県・市町村がそれぞれ3分の1ずつ拠出しておりますが、活用市町村は少ない状況です。本市にあっては、平成12年から20年度まで計3,450万円ほどを拠出しておりますが、そのうち2,037万円ほど取り崩しをしていただく予定となっております。

全額にならない理由については、今後も本来の目的である基金による貸し付けを想定しているためであります。

また、県の拠出分についても、県内の市町村へ交付することもできるとされておりますので、山形県市長会から県知事へその旨の要請書を提出することとなっております。

介護保険料の減免につきましては、災害等による所得の著しい減収の場合は減免することはできませんが、低所得者という事由だけで減免し、市の一般財源で補てんすることはできないこととされています。これは介護保険が40歳以上の国民がみんなで助け合う制度であり、高齢者にも助け合いに加わっていただくために支払っていただいているからであります。現在、所得に応じて7段階の保険料割合を定めておりますが、次期の保険料算定にあっては、低所得者層について1段階をふやして8段階にし、相対的に低所得者層に配慮する予定であります。

不妊治療への市独自の補助はということであ

りますが、我が子を持ちたいと願う御夫婦の気持ちは切実でかけがえのないものであります。また、少子化対策を推進する上で大変心強く思います。

御質問のとおり、山形県では平成16年度から国の補助を受け、特定不妊治療費助成制度を設けております。これは体外受精及び顕微受精などの不妊治療を受けている御夫婦に1回につき15万円を限度に、初年度は年3回、2年目以降は年2回まで通算5年間で10回まで助成する制度であります。

ちなみに、平成22年度では県内621件、うち新庄市23件の申請がございました。

また、平成23年10月末現在で新庄市では34件の申請がございました。県内では13の市町村が独自に助成しており、その多くは県の助成事業に上乘せする形をとっております。上乘せ分は1回につき上限3万円から10万円となっております。

当初に申しましたとおり、子育てをしようという御夫婦の意思は崇高であり、また、まちづくり総合計画においても子育て支援の充実を挙げておりますが、当市といたしましてもニーズを把握し、先行して実施している市町村の状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、子ども・子育て新システムについてお答えいたします。

子ども・子育て新システムは22年度に基本制度案要綱が示されました。その後、子ども・子育て新システム検討会議による検討が重ねられ、平成23年7月29日付で厚生労働省より中間取りまとめ概要として内容が発表されました。

山形県の自治体、保育所、幼稚園、認可外保育所などの関係団体は、9月16日の厚生労働省による説明会により、経過報告と内容説明を受けたところであります。

一番の課題が、子ども・子育て新システム実

現のための恒久的な財源を得ることです。23年度中に社会保障・税一体改革成案による税制改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出するとされています。

また、子ども・子育て新システムの実施の時期として、平成25年度をめどに可能なものから実施するとされています。

子ども・子育て新システムにおける理念は、子供は社会の希望であり、未来をつくる力であるということにあります。新システムにおける大きな変革の目標は、保育所と幼稚園の一体化ということにあります。これまでの保育所と幼稚園の垣根をなくし、こども園とすることで、すべての子供が保育と教育が受けられるとしています。

一方、市町村が実施する指定制度により、客観的基準を満たした小規模な保育施設に対して財政措置を実施し、保育の量的な拡大を図るものとしています。

いずれも利用する子供と保護者に対して保育と教育の質の改善、子育て支援機能の充実が提供され、プラスの内容となっています。

経済的に困難な家庭や障害のある子供については、市町村が保育の配慮を実施するとの内容になっております。

以上が新システムによって大きく変わるものの一部ですが、財源や市町村等の費用負担とともに、現在検討・調整中の段階であります。

今後、子ども・子育て新システムになった場合、新庄市の認可保育所、認可外保育所、幼稚園をどのように適用させるかは、現段階では見込むことのできない状況であります。また、市町村の費用負担部分について明確になっておらず、新システムが市の財政にどのように影響するのかわかりません。これから制度の動向を見ながら、当面は新庄市まちづくり総合計画及び新庄市次世代育成支援地域行動計画で示した

子育て支援政策に沿って子育て支援の環境整備と体制の充実を継続してまいりたいと考えております。

次に、性感染症及びエイズ予防のことについて、その対策でございますが、性に関する情報がはんらんし、各種メディアやインターネットで若年者でも情報に触れる機会が増大している昨今、性に関する正しい知識を早期に習得させることが必要であると感じております。

学校教育の場における性教育は、指導要領では中学生から始まり、知識習得の基礎として大事なものでありますが、その中で性感染症やエイズの予防についても学んでおります。

また、厚生労働省におきましても予防のチラシやパンフレットを作成し、啓発活動に取り組んでおりますし、山形県では相談窓口の設置や無料の検査を実施しております。

もちろん正しい知識は必要ですが、最も大事なことは、自分や相手の心と体を大切にするという気持ちではないかと考えます。こういった気持ちをはぐくむことがひいては性感染症やエイズの予防につながるのではないかと思います。これには学校での学習も必要ですが、幼少時からの家庭での教育も重要ではないかと考えております。

本市におきましても、献血や各種検診の際にパンフレットやチラシを配布するなど、これまで以上に啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、子供の医療費無料化の拡大についてでございますが、子育て支援医療給付制度につきまして、制度名は異なりますが、すべての都道府県と市区町村が実施しておることはきのうの答弁で申し上げました。県の制度では平均以上の支援体制となっており、また現在、来年度に向けて制度拡充を図るための検討を行っているところであります。県内各市町村のこの制度の実施現状は、県の制度に加え、独自の医療費助

成制度を実施しております。

当市におきましては、県の制度に即して実施しているところでありますが、今後、第4次新庄市振興計画で子育て施策が重点プロジェクトに位置づけられておりますので、他市町村の状況をかんがみ、所得制限の撤廃や外来対象年齢の引き上げなどについて検討してまいりたいと考えております。

次に、最上広域消防本部の定員管理についてでございますが、直接的な御意見としてではなく、一私への要望の御質問ということで広域に反映してほしいということでお答えさせていただきたいと思っております。

最上広域消防本部の定員管理についてでございますが、長年懸案となっております、団塊世代の退職時にどのように対応するかということで15年来の協議を重ねてまいりました。昨年、平成22年度において、最上広域の構成市町村すべて配置していました8署体制から6署体制にするというふうに合意をなされたところであります。

内訳として、舟形消防分署と大蔵消防分署を統合し、鮭川消防分署を廃止しております。これによりまして、23年度当初では消防署に32名、金山支署、東支署、西支署に各10名ずつ。北支署と舟形と大蔵の統合署を南支署として、それぞれ11名の配置を行っております。これにより、最上広域消防本部職員定数139名に対し実員123名での体制となっております。

23年度において新規採用で14名を採用しておりますが、直接、人の命を預かる第一線の現場に対応できる知識と技術を習得するため、消防学校へ入校しております。救急車乗務のため専科を修了し、実際に現場に配置されるのが正月明けとなる模様です。

議員の質問にありましたように、今年度内に3名の退職者がありました。このため休務の調整や配置人員の調整を行い、対応している状況

です。

団塊世代の退職と広域発足時の採用状況等から、ここ四、五年でおおむね解消されると見込んでいるようで、最上広域構成市町村の財政状況から、消防のみを聖域として臨むのは難しい状況にあり、8署から6署体制というふうな状況になります。

また、西置賜行政組合消防本部では、団塊世代の一時的に集中する退職者対策として、条例定数を退職者数に合わせて年度ごとに調整し、新規採用を行っておりますが、この場合も年度途中での欠員への対応は難しいとの感触を得ております。

次に、最上広域消防の分担金に関して、消防の強化につながるようにとのことでございますが、消防経費の分担金は、最上広域市町村圏事務組合の消防業務にかかわる経費として負担しているもので、消防業務以外の用途はなく、最上広域市町村圏事務組合議会の議決をもって消防力強化に予算執行されているものと理解しております。

雪に強いまちづくりということではありますが、1点目の国県道の除雪における関係機関等の情報交換の場がありますので、高齢者の家の前に雪を置かないように要望していくことは可能であります。ただし、高齢世帯であること、障害者であるなど個人情報の取り扱いには大変難しい問題も秘められておりますので、この辺は十分な論議が必要と考えております。

ちなみに、新庄市においても黄色い旗を立てる、あるいは赤い旗を立てるということはいかがかというようにことを障害者の皆さんともお話したことがございますが、わざわざそれを知らせてしまうということで、留守のときの空き巣対策であるとかそういうふうなことに非常に心配があると。それらをどういうふうに解決するかということが大きな糸口になるというふうなこともお話をさせていただいたところであ

ります。こうした問題も問題としてきっちり解決できる地域づくりなどを進めていかなければならないと考えているところでもあります。

生活道路の除排雪につきましては、先ほどの御質問にございましたが、機動力の中で第1次路線、第2次路線、第3次路線というような役割づけを、役割をしながら現在進めているところでもあります。道路としての役割、また、そこに住む方が一市民であるということも十二分に承知しています。今後の除排雪のあり方についてさらに検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

流雪溝の整備等につきましては、全体計画92キロメートルに対しまして、平成22年度末には47キロメートルの整備が完了し、約51%の整備率を示す状況にあります。

今年度につきましても、沖の町、中山町地区の整備に取り組んでおり、この地区につきましては平成26年度の完成をめどに整備を進めております。

また、水上がりの一因と考える構造上のふぐあいのある箇所につきましても改良、修繕等を順次進めているところでもあります。

また、水利権の確保につきましては、現在特に水量が不足している末広町、上金沢地区等について、鳥越地区消流雪用水導入事業により確保できるように県との協議を進めております。

次に、桜通りの歩道除雪につきましては、さきの議会でも申し上げておりますが、樹木が大きく成長し、幹回りも太く、また、枝や根などが障害となるため、小型の除雪車でも作業に支障がある状況にあります。このため小型のバックホーとダンプトラックの組み合わせで排雪作業を行っているところですが、市としてもパトロールを強化し、県に対し適宜要望してまいりたい、こう思っております。

玄関前の除雪、屋根の雪おろし対策であります。現在行っている除雪サービスについては、

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦、障害者だけの世帯などで身内や近所の援助が受けられない所得税非課税世帯に対して週2回の玄関前除雪と冬季年間3回までの雪おろしを1割の利用者負担で行っております。

佐藤議員の事例については、その週2回の玄関前除雪という制度を使ったほかに、1月中旬に20日間、個人的に機械除雪を依頼した分についても補助できないかということかと思えます。昨冬の特に1月においては毎日切れ目なく降雪があり、一般の家庭でも毎日の雪かきが行われたことは理解できますが、この除雪サービスの件については高齢者や障害者の安全を確保する意味で行われているもので、完璧な除雪体制の提供がなかなか困難な状況にあります。昨冬は特に1月中旬から2月上旬に雪おろしの需要が集中し2～3週間待ちの状況となり、本来の除雪サービスの対応も滞りがちとなったため、企業や一般の方のボランティアや社協職員、市職員がその業務に当たりましたが、多くの利用者へその対応を行うため安全確保を図る程度の雪おろしや除排雪にとどめざるを得ませんでした。豪雪時の対応には苦慮するところですが、対象者の安全に重きを置いた事業であることを御理解賜りたいと思えます。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） まず、介護保険料の減免の問題でなんですが、国は確かに市長がおっしゃったように保険料の全額免除や収入に着目した一律減免、一般会計の繰り入れは適当でないという3基準を強調しております。しかし、介護保険は自治事務であります。国の指導は助言にすぎません。法律上の従うべき義務はないと2002年3月19日、参議院で政府答弁されています。実際に各地の自治体では、一般会計の繰り入れによって保険料、利用料の減免や保険料

の独自軽減を実現しています。第3期でも、千葉県浦安市、埼玉県美里町などが保険料の値上げを抑えるために一般財源を繰り入れております。第4期でも、北海道中富良野町で3,800万円の一般会計からの繰り入れを行って、保険料の値上げを予定1,300円だったのを550円に抑えています。国の不当な介入をはね返して保険料の負担軽減、減免制度の充実を図っていただきたいのですが、再度お願いいたします。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 ただいま佐藤議員の方から全国的なレベルでのそういった事例を紹介いただきました。私は少なくとも山形県内ではそういったことをしている自治体は承知しておりません。ですので、私の方では現在のところ一般会計からの法定外の繰り入れをしてまでの軽減ということは考えておりません。

なお、法定の繰入額でも相当の金額になっております。今後3年間で介護給付費、伸びることが想定されていますけれども、その法定内での繰入額でも、恐らく3年後には現在よりも1億円ぐらいの一般会計からの繰入額がなろうかと思っております。そのぐらいふえるものがございますので、さらにそれ以上の一般会計からの繰り入れというのは無理ではないかなと思っております。

私としましては、現在のところできる範囲内の、先ほど御提案ありましたような県からの財政安定化基金の取り崩し、あるいは市で準備しています基金の取り崩し、これを極力ふやしながら介護保険料の上昇を抑えていく、そのような方向で考えていきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 本市に残っている介護給付金の準備基金は幾らでしょうか。そして全額使うのでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 手元には資料はございませんけれども、全額取り崩す予定で考えております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 保険料の減免、さっき8段階にふやすということは大変いいことだと思います。さらに独自減免ということも行うべきではないでしょうか。高齢者の中には、年金が少ないということが一番の根本原因ですが、そこから介護保険料を取られて利用料が払えないような状況になっている方が少なくありません。そういう意味では、保険料そのものの減免を市で独自に考えてやる必要があるのではないかと思うんです。保険料の独自減免をしている自治体は2008年4月現在で551自治体、保険者の33%にも上っています。どうでしょうか。

今川吉幸福祉事務所長 議長、今川吉幸。

沼澤恵一議長 福祉事務所長今川吉幸君。

今川吉幸福祉事務所長 ただいま新しい情報としていただきましたので、これは後ほど検討させていただきますと思っております。

前回の議会のときにも佐藤議員の方から申されました所得が低くて利用料が払えないということがあるという実例があると御紹介いただきましたけれども、それにつきましては前回もお話ししましたように社会福祉法人の減免という制度があるので、それをケアマネジャーたちの会議のときにも紹介しているところでございます。そういった中で利用料をなるべく少なくして負担いただきたいと思っております。

なお、私、以前税務課長をしていた経過がございます。そのときに介護保険料の滞納者を見てきたこともございますけれども、必ずしも低所得の方が滞納しているとは限らないとい

うふうなことも実感としてわかっております。滞納者の方の場合2年間しか納める期間がございません。ですので、さまざまなペナルティーがございますけれども、実際に受けている方については低所得者に限らない方がペナルティーを受けている状況であることもつけ加えておきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） わかりました。どうもありがとうございます。

続いて、雪対策についてなんですけど、市民の声ということで、生活道路の除排雪について市道と同じに行ってほしいという声が寄せられています。市道・私道の区別があることは知らずに住宅を新築したところ、隣の家は市道できれいに除雪していくが、自分の住むところは私道地域のため別の民間のブルが入りやってくる差がある。しかも雪捨て場の確保では多大なお金を出させられている始末。ことしの雪で10件で52万6,800円も排雪費で出している地域があります。

なぜこのような差別待遇なのか。同じ新庄市に住み、同じ税金を払っているのに区別するのか。この市民の声にどうこたえるのでしょうか。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 道路の中には道路法の適用を受ける道路、当市で言えば市道でございます、それから道路法の適用を受けない道路、生活道路というふうなことで、当然道路の管理上、違うわけですので、これは仕方のないことだというふうに思っております。

それで去年、観測史上3番目の豪雪というふうなことでございましたので、生活道路の申請のありました345カ所を対象に排雪費にどのくらいかかったのかというようなことを調査を行っていくというふうな考えでおります。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 除雪を市負担でやっているのは高く評価したいんですが、排雪について調査し、さらに米沢で市7割負担でやっているということを聞きました。朝日町でもやっているということで、そういうことをぜひ参考にして、よいところをとっていただきたい。どうでしょうか。

沼澤恵一議長 はい、時間です。

10分間休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後2時56分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

高橋富美子議員の質問

沼澤恵一議長 次に、高橋富美子君。

（9番高橋富美子議員登壇）（拍手）

9 番（高橋富美子議員） 公明党の高橋富美子です。12月定例会、最後の一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

初めに、教育行政についてであります。

1点目に、特別支援教育についてお伺ひいたします。

普通学級に在席する特別支援を必要とする児童生徒については、個別学習指導員を配置し、特別支援コーディネーターを中心にケース会議等も開かれ、関係者一体となった取り組みに努められておられるとお聞きしております。しかし、一方でLD、ADHDなどのいわゆる発達障害の子供たちは増加傾向にあり、さまざまな課題もあるのではないかと思います。

特別支援教育が始まり、その変化に普通学級

担当教諭の戸惑いも大いにあったようです。これまでは障害のない子供だけを想定した学級経営を行っていたものが、発達障害の子供たちも含んだ学級経営が求められるようになったからであります。

文部科学省は、校内委員会の設置やコーディネーターの指名などで通常の学校の支援の体制を整えました。しかしながら、障害のある子供たちだけを教育する学級経営と障害のない子供がほとんどの中で障害のある子供を指導する学級経営は必ずしも一致するものではないのでしょうか。特別支援学級担任教員や養護学校教諭の助言が子供たちに還元できないケースも少なくないと言われています。例えば特別支援学校の先生から研修を受けた通常学級の担任は、特別支援学校のように先生1人が担当する児童が数人なら可能な話で、1人で35人近くを指導し、保護者対応もする状況では無理な内容といった意見もあるようです。

このような状況を踏まえ、通常の学級の現状を想定し、手だてを提案できる人材の確保についてどのようにお考えでしょうか。

また、障害の有無にかかわらず、すべての子供たちが輝く特別支援教育を推進するための新庄市の課題をどのように考えておられるのかお聞かせください。

2点目に移ります。新聞活用教育の実践についてであります。

新聞活用教育は、N I E、Newspaper in Education と呼びますが、学校などで新聞を教材として活用することです。1930年代にアメリカで始まり、日本では1985年に提唱されました。現在、その活動を推進するため日本新聞文化財団が設立され、新聞提供事業と研究、PR事業を行っております。この新聞活用教育、N I Eを取り入れることで子供たちにどのような変化があらわれるのか、財団が調査した結果があります。調査結果によれば約8割の児童生

徒が「新聞を進んで読むようになった」と回答し、「生き生きと学習する」「自分で調べる態度が身につく」といった項目で6割以上の先生が児童生徒の学習態度の変化を認めております。さらに、記事について友人や家族と話ようになったといった変化もあり、新聞に親しみながら家族との対話も深まり、コミュニケーション力も身につけていることも明らかになってきております。

また、OECDの生徒の学習到達度調査によれば、子供たちの総合読解力と新聞の閲読頻度に相関関係があることがわかっております。日本の場合、新聞の読む頻度を「週に数回」と回答した者の総合読解力得点に比べ、「全くかほとんど読んでいない」と回答した者の得点では総合読解力に差が出ていることが明らかになっております。なお、この傾向は、日本だけでなくほかの国においても同様に見られます。

県内においてもN I E実践指定校が8校あり、新聞は生きた教材、教科書では得られない力を身につけることができるとの鶴岡市豊浦中の担当教諭の記事が載っておりました。

そこで、N I Eの活動について大いに活用すべきであると考えますが、新庄市の取り組み状況と成果など、また、今後の方策についてお伺いいたします。

続きまして、保健・医療行政についてであります。

1点目に、新庄市障害者計画の中に、障害を未然に防ぐためには常日ごろから健康管理や疾病予防に努めることが重要とあります。障害の発生予防や早期医療対策として、妊産婦、乳幼児健診、生活習慣予防対策としての健康教室の実施など、今後は疾病予防受診率を高めるために啓発と健康診査の充実、正しい食生活や適度な運動を取り入れた生活習慣をつくるなど、健康管理の啓発活動を推進し、食生活改善の栄養教室の実施など、市民が気軽に参加できるイベ

ントなどを通じて健康づくり活動を推進していく必要があります。

保健・医療分野は、これまで早期発見・早期治療の2次的予防が中心でしたが、今後は健康を増進し、発病を予防する1次予防に重点を置いた施策に取り組む必要がありますが、現在の取り組みと今後の対策についてお伺いいたします。

2点目の、脳脊髄液減少症の啓発についてであります。

脳脊髄液減少症とは、脳と脊髄の周りを満たしている脳脊髄液が交通事故やスポーツ、転倒などによる衝撃によって体内に漏れ出すもので、慢性的な頭痛、目まい、思考力の低下、倦怠感などの症状を引き起こす疾病です。全国に数万から数十万人の患者がいると見られております。

脳脊髄液減少症の存在を知らないままだと子供の一生にかかわる可能性もあるとの声もあります。そこで、一般に認知されていない脳脊髄液減少症への理解を広げるため、子供支援チームが作成した冊子を購入し、小中学校に配付し、学校や家庭での対応に役立ててはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

3点目に移ります。

全国で医師不足が深刻な問題となっています。最上地域は医療従事者が県内で一番少ない地域と言われています。以前、数カ所あった分娩を扱う医療機関は、管内では県立新庄病院のみとなりました。

平成20年の資料によれば、県立新庄病院の医師1人当たりの分娩件数は、村山・置賜・庄内地域の2倍にもなっていることから医師の過重負担を招いています。また、小児科もほかの地域に比べると少ない現状です。安心して子供を産み育てられる環境整備のためにどのような取り組みをされているのでしょうか、お伺いいたします。

最後に、新庄市エコロジーガーデンの利用計

画についてであります。

1点目に、農林水産物・食品は気候などの自然条件や地域性を強みにできることから、これまで各地で地域ブランド化の取り組みが行われてきました。こうした取り組みは、地域の特性を生かして付加価値につなげ、特徴あるものや品質の高いものを販売し、消費者の支持や信頼を得ようとするもので、それにより地域の農林水産業・食品産業の競争力強化や農山漁村の活性化につなげていこうとするものです。

エコロジーガーデン利用計画の中に新庄・最上ブランドの創出が掲げられ、平成24年度から実施とありますが、具体的な取り組み内容についてお伺いいたします。

2点目に、エコロジーガーデン利用計画の展示機能リニューアル事業内容を見ますと、歴史性の掘り下げや展示機能の強化などが計画されており、長期構想の中に「ふるさと歴史センターと連携して展示スペースを大幅に拡大し」とありました。ふるさと歴史センターの地下にある雪国民俗館の農耕民具や農業に関する資料をエコロジーガーデンに移設、もしくは一部を展示することにより市民が親しみながら学べる農業公園としての位置づけをより高められると考えますが、いかがでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

沼澤恵一議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、高橋市議の御質問に答えさせていただきます。

1・2点目については教育長より、私の後に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、保健・医療行政についてと早期発見・早期治療というようなことで、健康増進と発病予防についてであります。本市におきましては疾病の早期発見対策として各種検診の充

実を図っております。今年度はより受診しやすい環境づくりのため、特定健診や胃がん検診の本人負担の引き下げや、検診会場の拡充などを行っております。

また、女性特有のがん検診につきましては、平成21年度から国の実施要綱に基づき無料クーポン券を発行し、受診促進を図っており、さらに予防接種につきましても、子宮頸がんは平成22年度から、ヒブと小児肺炎球菌は今年度から無料化を実施しております。

また、市が実施する検診の際には受診者全員に健康相談を実施し、きめ細かな対応ができるよう心がけており、必要に応じて事後の相談も行っております。

特に生活習慣病予防に重要な特定保健指導につきましては、動機づけ支援、積極的支援を重点的に行っており、予防のための食生活改善事業として、脱メタボ教室や高血圧、高脂血等の病態別集団教育、また、運動不足の方には地域スポーツクラブへの勧誘や健康体操などの指導にも取り組んでおります。

まちづくり総合計画におきましても、健康診査、健康指導の推進、疾病予防の推進を掲げておりますので、今後とも重点課題として取り組んでまいります。

次に、脳脊髄液減少症につきましてですが、平成22年12月議会におきまして請願が採択されております。

請願事項といたしましては、県のホームページの最新情報の公表、治療費の保険適用の認定などでございました。これを受けて、本市では市のホームページに掲載するなど周知を図っております。

また、国では、診断基準の確立や治療指針の研究が行われており、昨年5月にはその検査費用が保険の対象となる旨が厚生労働省より通知されております。

ブラッドパッチの治療費につきましても、平

成24年度の診療報酬改定に合わせて検討されております。

この疾病につきましては、ごく最近に症例として報告され、一般的な認知度は低いものと認識しております。現在も医学的な解明が進められている段階であり、スポーツ外傷などを原因として起きるかどうかも含め、いまだ定まった診断基準や治療方法が確立しておりませんが、文部科学省では、平成19年5月に各学校並びに学校を所管する部局に対して注意喚起の通知を行っております。

さきに申しあげましたように、国におきましても脳脊髄液減少症の診断、治療の確立に関する研究班を平成19年度に立ち上げ、3年間の期間で研究を開始してはいましたが、十分な成果が得られないとして、平成22年度から平成24年度まで3年間、期間を延長して研究に取り組んでおります。研究機関には、山形大学医学部附属病院や仙台医療センターを初めとして14の医療機関が参加しております。

本市におきましても、国の研究成果を踏まえて、パンフレットなどが作成されましたら必要な啓発・広報を行ってまいりたいと考えております。

次に、分娩を扱う医療機関の減少であります。現在、本市を含み最上郡内において分娩を扱っている医療機関は、議員のおっしゃるとおり県立新庄病院だけとなっております。産科の開業は2院でございますが、出産に関しましては設備・人員の関係から受け入れができない状況であります。

また、小児科を診療科目に掲げる診療所につきましても年々減少していることは承知しております。この傾向は、本市のみならず全国的な傾向であり、その業務の困難さ、責任の重大さから開業医として産科や小児科が重荷になっている現状があると伺っております。

また、産科・小児科のみならず、最上地域全

体で医師不足の状況にあり、医師の確保が重要課題となっており、これは市単独で取り組む問題ではなく、地域が一丸となって取り組んでいくべきものであります。

医師確保対策といたしまして、郡内の行政機関、医療関係機関、関係団体などで構成する最上地域保健医療対策協議会におきまして、地域医療の実情を理解していただくための医学生研修などの事業を実施し、研修医の確保などに一定の成果を上げておりますので、今後もより一層の取り組みを強化し、図ってまいりたいと考えております。

次に、新庄市エコロジーガーデンの利用計画についてであります。利用計画の基本指針として資源の地域内循環を進めながら人と自然が共生する持続可能な地域社会の構築を目指し、農や食を一体的にとらえ、地域農業振興の拠点づくりを最重点施策としております。

その中の実施事業の一つとして新庄・最上ブランドの創出を掲げております。具体的には、エコロジーガーデンにおいてブランド化に結びつくような農産物等の生産を主体的に行うのではなく、エコロジーガーデンに有機農業を初めとするさまざまな情報が集まり、そこを拠点として情報発信し、新庄・最上管内の農業交流のシンボルとして位置づけていきたいと考えております。そのために試験実証的な圃場の設置や地域農業を支える人づくりとネットワークの構築を図り、生産者や生産者団体みずからが付加価値の高い農産物生産を確立するための支援をしていきたいと考えております。

また、エコロジーガーデンの機能の充実により、将来的には農業分野以外での新庄・最上ブランドの創出も視野に入れていかなければならない課題だと考えております。

また、エコロジーガーデンの展示機能への要望でございますが、利用計画の推進において、旧蚕糸試験場が新庄市に果たした役割などを考

えますと、その歴史性や資料を市民に情報開示したり後世に残していくためにも展示機能を充実させることは非常に大事な事柄であると認識しております。また、その手法等については、いろいろな方々から御意見、御指導をいただいているところであります。

これらの観点から、展示機能リニューアル事業を実施するに当たりましては単に物を並べるということではなく、生涯学習的な要素に十分配慮した内容でなくてはならないと思っております。そのためには旧蚕糸試験場にかかわった方々や農耕民具などに精通した有識者の方々など、専門的な見地から御検討いただくとともに、市内部の関係課や関係機関と十分に調整を図りながら推進する必要があると考えております。

この事業の展開によっては単に農業分野の展示に終わることなく、展示機能、案内機能の充実によって見学や学習の場としての活動や観光資源としての活用なども視野に入れながら検討していく予定でおります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

沼澤恵一議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 それでは、教育行政について私の方から答弁をさせていただきます。

まず初めに、特別支援教育についてでありますけれども、障害の有無にかかわらず、担任から見て特別な教育的支援を必要とする児童生徒数は、新庄市の集計では小学校約9.3%、中学校約5.5%の割合となっております。支援を必要と感じている児童生徒が大変多い現状にあり、現在、新庄市では個別学習指導員及び特別支援教育指導員、合計で19名を市内各校に配置し、集団指導の中で児童生徒一人一人の学びを支援しています。また、校内では特別支援教育コーディネーターを中心として児童生徒一人一人の実態把握と的確な指導を推進するため組織体制を整え、情報交換や指導方法の共有化を図って

おります。

しかしながら、通常学級や特別支援学級とともに、個に応じた指導をさらに充実させる必要があります。そのためには幼保小のスムーズな接続、特別支援教育の視点における小中一貫教育の推進、巡回相談やケース会議の実施、教職員研修の実施等さまざまな取り組みを行い、障害のある、なしにかかわらず、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握しながら適切な教育的支援をさらに充実させていく必要があります。また、保護者と共通理解を図り、一人一人の教育的ニーズを把握し、指導を進めていきます。

2点目のNIEについてですが、NIEについては高橋議員がおっしゃるとおりの内容であります。

新学習指導要領において確かな学力をつけるというふうな部分では、基礎・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成というのが二本柱になっておまして、表現力というのは極めてつけなければならない力というふうに言われています。表現力というのは、音楽とか美術とかの表現力というようなことではなくて、全体的に言語活動の中で言語力をつけていく、国語力をつけると、そういうふうな内容になるわけですが、NIEについては高橋議員がおっしゃるように、それをつけるにはかなりの確かな教育の内容になるのかなというふうにも思っております。

新庄市では、本合海小学校が平成20年・21年度にNIE実践指定校となり、研究実践を行い、小中一貫教育の交流事業で小学校教諭が中学1年生に新聞を題材に国語の授業を行い、その成果を広める実践も行われました。

現在では中学校各校が新聞販売店の厚意により学級数分の新聞の提供を受けて、国語科や社会科、学級活動で新聞記事を題材とした授業等を行っています。小学校でも道徳授業等で新聞記事を題材とした授業が実践されています。各

校とも新聞を授業で活用することは、教科書で学習する事柄が社会と深く関連していることも認識できることから、発達段階に応じてさまざまな機会をとらえてNIEの実践を今後とも積極的に図っていくべきものと認識しているところでございます。以上でございます。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、特別支援教育についてですが、特別支援学級における小中学校別の学級数及び児童生徒数の推移、また、通常学級における小中学校別のLD、ADHD等の発達障害の児童生徒数の推移についてわかる範囲でお願いしたいと思います。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 特別支援教育に関する御質問にお答え申し上げます。

まず、特別支援学級数ですが、現在、小学校6学級、中学校7学級というふうな形になっております。

特別支援学級の在席児童生徒数ですが、小学校が23年度15人、中学校が13人。それから昨年度は小学校が16人、中学校が15人と、大体横ばいの感じになっております。それから各学校が把握しているアスペルガーとかADHDの数ですが、一応委員会の方に上がってきているのはADHD3人、アスペルガー7人という数字はあるんですけど、これは全体をとらえた数字ではございません。というのは、診断を受けていても学校に報告がない例もございます、プライバシーの関係上。それから診断を受けていない子供たちも多いというふうに推察しています。そういう点で、私たちが疑いがあるだろうと、担任の先生たちがさまざま見ている部分の推定の中での数値というようなこと

では取りまとめはしているんですけれども、これも余り正確な数字ではないのでここでは報告は控えさせていただきますけれども、その数字の推移を見ますと、確実に担任の先生方が配慮が必要だなというふうに思う子供たちの数はふえているというような状況にあります。以上です。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） 年々増加しているようだというのですが、LD、ADHD等の発達障害児童生徒の行動的特徴というのはどのようなものでしょうか、お願いします。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 LDの場合ですけれども、これは小学校の低学年ではなかなかわからない部分が出てきます。というのは、LDというのは障害によりまして国語的な学習と算数・数学的な学習力に偏りがある子供たちでございます。算数はいいんですけども国語力が非常に低いとかという部分の子供たちがわかるのが大体4年生ぐらいになってからというような形になります。この子供たちは特段、行動面で問題があるわけじゃなくて、学習を理解するときに理解しやすいような支援が必要だというような部分でございます。

それから、ADHDの子供たちについては、これはある部分、幼稚園とか保育所の段階から判断がつきます。落ち着きがなくてなかなか学習に集中できない。現象面としては立ち歩きしてしまうというような子供たちの状況でございます。こういうふうな子供たちは昔からいたと思うんですけれども、アメリカ的な考え方が入ってきて診断ができるようになって、こういうふうな診断名がついているということだと思います。学校の先生方は昔からこういう子供たちを普通学級の中で見てきた経過がございます。

ただ、最近はそういう子供たちへの対応の仕方が相当研究されておりますので、その部分を我々が学習することによって相当効果を上げることができるようになってきたんじゃないかなと思っています。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） それでは、発達障害の児童生徒が増加している要因とか背景をどのように分析されているのでしょうか、お伺いします。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 特段、教育委員会として分析はなかなかできないんですけれども、私の感じ方ということで言えば、まずそういうふうなアメリカの研究の成果が日本に持ってこられて、この子はこういう形の診断のつくような子供なんだということが先生方が認識されるようになったという部分が一番大きいかと思えます。

それから、さっき家庭生活の中で核家族化といえますか、ということでなかなか手をかけられないで育ってきた子供たちもあるやに思います。そういう子供たちの生育歴の部分で、診断はつかないけれども、同じような特徴を持ってしまう子供たちが出てきていることもあるのかというふうに思っています。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） 先ほど個別学習指導員のお話がありましたけれども、個別学習指導員の役割とか業務内容をお知らせください。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 教育長から説明があったように、個別学習指導員、現在19名配置しています。個別学習指導員と特別支援教育指導員、

合わせて19名です。主に個別学習指導員については小学校の低学年、1・2年生の各クラスにそういうお子さんがいた場合に配置をして、集団の授業がその子供たちがしっかり落ち着いて受けられるように、その子供たちのそばにいてさまざまな支援をするという形になっています。

特別支援教育指導員は小中学校で特別支援学級の方に配置されまして、1人の先生が複数の特別支援学級の子供たちを見ている場合、その補助的な仕事というようなことで行っております。

なお、この先生方は子供を取り出して指導することができない立場にありますので、基本的にはその学級の中で担任の先生とともに支援していくというような形になっております。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） 個別学習指導員の方の研修会等はどのようにされているんですか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 教育委員会としては年間2回の予定で考えておりまして、1回は既に顔合わせと情報交換等を行っておりますが、主に各学校の授業を進めていく中で、担任の先生との打ち合わせの中で子供たちの特徴をつかみながら支援していただくというような形になっております。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） 前後して申しわけないんですけども、個別学習指導員の方の採用基準に特別な資格とかはあるんですか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 特別な資格というよりも、教員免許をお持ちの方の方が私たちとしては非常に欲しいわけですが、なかなか最上の現状で

言いますとそういう方が多くないということをございますので、教員免許がなくても教育に情熱を注ぐような方、それから子供に対していい影響を与えそうな方というようなことでハローワークを通して募集をしているところで

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） 特別支援教育が位置づけになって4年ほど経過しているようなのですが、新庄市としての特別支援教育における新たな何か取り組み等があればお聞かせください。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 新庄市では昨年度から巡回指導ということで山形大学の三浦教授に年間6回程度来ていただきまして、幼稚園とか保育所とかを巡回していただきまして、就学前の子供たちについて見ていただいております。三浦先生からさまざま子供たちを見ていただく中で、その子がどういう学級に進んだらいいのかというようなアドバイスをいただいたり、あるいは保護者の方と面談をしていただいたりということで子供たちのニーズに合った教育ができるような御支援をいただいております。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） 先日、ゆめりあで一步一步フェスタというのがありまして行ってきました。一つ一つの作品、また歌や踊りに本当にみんなの一生懸命がどんどん伝わってきました。今後も発達障害の児童生徒の増加等の状況を踏まえた対応をしていただきたいと思います。

そして、人材確保についてですが、退職された先生方に特別支援教育に参加していただくことなどは考えておられないでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 現在のところ、退職された先生方で個別学習指導員等になっていただいている先生方はいらっしゃいません。というのは、なかなか小さなお子様たちを扱うという部分で、動き回る子供さんもいらっしゃいますし、1日6時間も教室で生活をするということになりますと退職なされた先生方、体力的に容易でないのかなというふうに思っているところでございます。

なお、そういう方がいらっしゃれば、こちらとしてはぜひ活躍していただきたいと思っています。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） 本当に知識も豊富だし経験も豊かな先生方にどんどん地域に入っていただきたいなという思いで質問させていただきました。

続いて、NIEの活動の取り組み状況、先ほど伺いましたけれども、管内においても長沢小学校とか最上中学校、また、新庄南高等学校があります。そういう学校の新聞活用事例などの実践報告会とか情報の共有とかは管内でなされていないのでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

沼澤恵一議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 NIE実践指定校ですけれども、それぞれの指定校では2年計画で指定を受けているわけですので、2年目に公開研究発表会などを行う形が多かったように思います。それに一般の先生方が参加して研修を深める場もございますし、あるいは県の方で実践指定校を集めた報告会もあるように聞いておりますので、新聞報道にもございましたので、そんなところに参加して研修するという場面が多いかと思えます。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） 来年度からは中学校でもNIEの取り組みが開始されるとありました。新聞に触れることで学習意欲の向上や子供の活字離れの解決、また家族のコミュニケーションが深まると思いますので、ぜひ活用に力を注いでいただきたいと思います。

最後になりますが、エコロジーガーデンについて、さまざまな質問ありましたけれども、その中でリニューアル機能ということで長期的構想と言われております。長期的構想というのはわかるんですけれども、随分先のようなことに思われますので、エコロジーガーデンが先ほど登録文化財の予定があるというお話を聞きましたので、本当にリニューアルに向けてできることから一步踏み込んで実行に移すことも必要なのではないでしょうか。どうでしょうか、お願いします。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 まずもって今回3名の方からエコロジーガーデン利用計画の件で御質問いただき、大変ありがとうございます。御注目いただいていると思います。

そんな中で、先ほどの答弁の中にも申し上げましたが、来年の夏以降、秋口ぐらいに登録文化財になるということはまずほぼ間違いないという中で、やっぱり集客事業、人にいっぱい集まっていただく、交流していただくという中には、展示機能とかリニューアル機能。リニューアルの中にはいろいろな、例えばこの前第1回のフェスティバルでやった屋根裏カフェみたいなことで利用できる、あと学生の研究に利用できる、そういったもののリニューアルも必要なんではうけれども、少し近代的な例えば民具の展示、それから絵画・写真等の展示、非常に貴重な廊下の景観があるので、そういったところに飾っていただきながら回っていただくというふうなことも考えております。ただ、民具と

か絵画、そういったものにつきましてはやっぱり紫外線という問題もございまして、ある程度それを遮断する方法等々については農林課の不得手な部分でありますので、生涯学習課とかふるさと歴史センター、そちらからの知恵を拝借しながらそういったリニューアル部分についても予算要求をこれから、どの程度の財源の中でできるかわかりませんが、先ほども言いました第2回目の原蚕の杜フェスティバルと登録文化財の登録記念みたいなものに合わせて少しずつ機能をリニューアルして市民開放に向けていきたいというふうには考えております。

9 番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

沼澤恵一議長 高橋富美子君。

9 番（高橋富美子議員） エコロジーガーデンの景観は本当に素晴らしいと思います。先ほどもありましたけれども、酒田の山居倉庫にまざると、本当にそのように思います。ぜひエコロジーガーデンを新庄市のシンボルとして、本当に皆さんで新庄市にはこういう素晴らしいのがあるということをこれから訴えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

沼澤恵一議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

散 会

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

今期定例会の本会議をあす12月7日から12月12日まで休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議をあす12月7日から12月12日まで休会し、12月13日午前10時より本会議を

開会いたしますので御参集願ひします。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまです。

午後3時36分 散会

平成23年12月定例会会議録（第4号）

平成23年12月13日 火曜日 午前10時00分開議
 議長 沼澤 恵一 副議長 小嶋 富弥

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	佐藤卓也	議員
3番	平向岩雄	議員	4番	小野周一	議員
5番	石川正志	議員	7番	奥山省三	議員
8番	沼澤恵一	議員	9番	高橋富美子	議員
10番	伊藤操	議員	11番	小嶋富弥	議員
12番	清水清秋	議員	13番	小関淳	議員
14番	遠藤敏信	議員	15番	新田道尋	議員
16番	下山准一	議員	17番	山口吉静	議員
18番	森儀一	議員			

欠席議員（1名）

6番 佐藤義一 議員

出席要求による出席者職氏名

市長	山尾順紀	副市長	國分政嗣
総務課長	伊藤元昭	総合政策課長	野崎勉
財政課長	高橋則雄	税務課長	小野孝一
市民課長	川田美浪	福祉事務所長	今川吉幸
神室荘長	信夫友子	環境課長	坂本清一
健康課長	清水幹也	農林課長	五十嵐正臣
商工観光課長	田口富士雄	都市整備課長	安食敬二
上下水道課長	星川俊也	会計管理者兼 会計課長	小山田昭
教育委員長	山村明德	教育長	武田一夫
教育次長兼 教育総務課長	柿崎憲一	学校教育課長	栗田正人
生涯学習課長	近岡晃一	生涯スポーツ課 スポーツ振興主査	吉田浩志
監査委員	高山孝治	監査委員 査務局長	松田裕一

選挙管理委員会
会長
農業委員会
会長

矢作勝彦
星川豊

選挙管理委員会
局長
農業委員会
局長

小野享
沼沢充広

事務局出席者職氏名

局長 柳橋弘
主査 川又秀昭
総務主査 高木祐子
主任 笹原孝一

議事日程（第4号）

平成23年12月13日 火曜日 午前10時00分開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第1 議案第60号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第61号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第3 議案第62号わくわく新庄の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第63号新庄市スポーツ推進審議会条例の設定について
- 日程第5 請願第9号『卒原発』と自然エネルギーへの転換をすすめる意見書の提出を求める請願書

（産業厚生常任委員長報告）

- 日程第6 議案第64号新庄市暴力団排除条例の設定について
- 日程第7 議案第65号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第66号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第67号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第68号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第69号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第70号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第71号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第72号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第73号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のほか

- 日程第16 議案第74号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について

開 議

沼澤恵一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名でございます。

欠席通告者は佐藤義一君の1名です。

なお、生涯スポーツ課長が欠席のため、生涯スポーツ課よりスポーツ振興主査、吉田浩志君が出席しておりますので、御了承願います。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

総務文教常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第1議案第60号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第5請願第9号『卒原発』と自然エネルギーへの転換をすすめる意見書の提出を求める請願書についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関し総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長小関 淳君。

（小関 淳総務文教常任委員長登壇）

小関 淳総務文教常任委員長 おはようございます。

私から、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告させていただきます。

当委員会に付託されました案件は議案4件、請願1件でございます。

審査のため、12月8日午前10時より、議員協議会室において委員9名全員出席のもと各案件の関係課職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、議案第60号議会の議員その他非常勤

の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

総務課の説明では、この条例は地方公務員災害補償法に基づき、議会の議員その他非常勤の職員に対する公務上の災害に対する補償に関する制度を定めている条例であり、上位の法律改正に伴い条項ずれが生じる部分について、その条項ずれを整理する内容との説明でありました。

審査に入り、委員からの質疑はなく、採決の結果、議案第60号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定については、税務課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

主な改正の内容としては2点ありまして、第1点目は、地方税法の改正に伴う市民税関連の改正であります。この一番大きな改正は、寄附金の税額控除の適用下限額が現行5,000円だったものを2,000円に引き下げる内容であります。また、入湯税の特別徴収義務者の帳簿記載等の義務違反等に関する罰金刑の上限額を3万円から10万円に改める内容であります。

第2点目といたしましては、都市計画税について、市街地の拡大、下水道普及など施設整備の拡大が図られていることから、税の公平性を確保するため、都市計画税の課税区域の見直しを行うという内容であります。

審査に入り、委員から、都市計画税見直しの住民説明会での反応はどのようなものだったのかという質問があり、税務課から、最も関心があった部分は自身の税額がどのくらいアップするのかということであったと説明がありました。また、税の公平性というけれども、まちづくりの観点から住民サービスもある程度公平性を確保すべきではないかといった意見も出されたとのことでありました。

なお、出席していない方もいることから、都

市計画税の見直しについては改めて広報を行うとのことであります。

その他、質問等ありましたが、採決の結果、議案第61号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号わくわく新庄の管理を行わせる指定管理者の指定については、生涯学習課職員から補足説明を受けた後、審査を行いました。

内容といたしましては、わくわく新庄は平成18年度から指定管理者制度を導入している施設であり、このたび平成24年3月31日をもって指定管理期間が満了することから、新たに平成24年4月1日から5年間、株式会社東北情報センターを指定管理者として指定するものであります。

審査に入り、委員から、5年という契約期間はどこから来ているのかという質問があり、生涯学習課からは、事務取扱要領の中で新規でない場合はおおむね5年と定められているとの説明がありました。

また、委員から、指定管理者の応募資格の事前審査についての質問があり、生涯学習課からは、選定委員会の開催前に事前に応募資格について調査し、その内容を選定委員に明示し審査をしていただいているとの説明がありました。

その他、質問等ありましたが、採決の結果、議案第62号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号新庄市スポーツ推進審議会条例の設定については、生涯スポーツ課から補足説明を受けた後、審査を行いました。

生涯スポーツ課の説明では、スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、従来の新庄市スポーツ振興審議会を新庄市スポーツ推進審議会と名称を変えるものとの説明でありました。

委員から、従来の審議会の開催日数、内容に

についての質問があり、昨年度は年2回程度開催し、第4次新庄市総合計画や東山スポーツハウスの廃止に伴う意見など、スポーツに関する重要事項を審議しているとの説明がありました。

また、委員からは、委員構成に関して、学識経験者に限らず観点を変えた形で意見をもらうことも必要ではとの意見があり、協議団体のスペシャリストの委員ではない、幅広くいろいろな形で委員を選定しているとの説明がありました。

その他、質問等ありましたが、採決の結果、議案第63号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、請願第9号『卒原発』と自然エネルギーへの転換をすすめる意見書の提出を求める請願書については、請願の紹介議員及び総合政策課職員の出席を求め、審査を行いました。

初めに、紹介議員より請願の趣旨について、『卒原発』を進め、再生エネルギーを中心とする社会を目指したエネルギー政策の転換を進めることを国に求めるものという説明がありました。

審査に入り、委員から「脱原発」という呼び方が一般的だが「脱」と「卒」はどう使い分けているのかという質問があり、紹介議員からは、ほとんどどちらも同じであるが、「卒」の方が緩やかな意味合いがあり、10年くらいのスパンの中でエネルギー政策の転換を求めているとの説明でありました。

また、委員からは、「卒原発」で緩やかにではなく、なるべく早く廃止の方向でいくべきではとの意見や、省エネルギーや自然エネルギーの具体的内容がわからず判断しかねるという意見も出されました。

一方で、「脱」でも「卒」でもよいが、国策として速やかに代替エネルギーに転換する必要があるので、意見書を出す必要があるといった意見も出されました。

また、委員から、知事が中心になって卒原発を進めるといふのであれば県議会としてももっと取り上げるべきだという意見もありました。

採決の結果、請願第9号は賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以上で総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

沼澤恵一議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対して質疑に入りますが、議案4件と請願1件を分けて質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第60号から議案第63号までの議案4件に対し質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） 議案62号について質問いたします。

全員異議なしで賛成ということでございましたけれども、この指定管理の相手は今まで毎年黒字額が160万円ぐらいだったというふうに思いますが、その黒字額が本当であればもともと税金でありますし、低い人件費の引き上げや次の年度の管理費などに使われるべきだと思いますが、そうでなかったように思います。この黒字の額とかそれから使われ方などについてのあり方についての審議はどうかされたのでしょうか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 当委員会は、わくわく新庄の管理を行わせる指定管理者の指定についての議論をさせていただきました。人件費等の議論は、あるにはありましたが、それはまたこの内容とは別の議論でありました。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） その指定を決めるに当

たって、そのほかの団体からも応募があったように聞いておりますが、そのほかの団体との比較とかそういった議論はなかったのでしょうか。

もう一つは、もう一度、黒字が毎年160万円ぐらいあったわけですが、その使われ方が市民にとっては不明朗ではないでしょうか。本来であれば市が直営であれば市でやって、市の一般会計などに戻していただいたりして、なるべく働く人に行くように、次の管理費に充てるようにさせたりすることもできたように思います。また、ほかの指定管理の状況を見たときに、ほかの指定管理者の場所では、全部ではないんですが、次の管理運営費に回すという良心的なやり方であるべく税金は明朗に使うというやり方が行われているように思います。その団体はそうではないようにも思います。どうでしょう。

そのことについてなど話はなかったのでしょうか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 選定の方法などに関しては議論があり、そのことについての説明も担当課からありました。その説明を聞いた上での決定でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） もともとお金は税金であります。税金というのは1万円であっても幾らであっても、残ったときには本当は一般会計に不用額として戻され、そして次の年の市の運営に使われていくようにみんな努めている内容でございます。そういう意味で、指定管理の法律上の制度としてこういうことがあってもいいということがうたわれていることが一番原因だとは思いますが、そのことを受けてこの団体の場合は団体のお金に繰り入れているんだろうと思いますが、私は市民の立場から、次の年に繰り入れするわけでもない、管理を受けた団体がそれを引き受けて何に使っているかわからない、

こういう使われ方をしていることでは納得いかないので、私は賛成できかねます。

沼澤恵一議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

初めに、議案第60号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告とおとり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号わくわく新庄の管理を行わせる指定管理者の指定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議ありますので、起立採決いたします。

議案第62号については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号新庄市スポーツ推進審議会条例の設定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第9号『卒原発』と自然エネルギーへの転換をすすめる意見書の提出を求める請願書について質疑を行います。質疑ありませんか。

14番(遠藤敏信議員) 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 遠藤敏信君。

14番(遠藤敏信議員) 3月11日の大震災に端を発した原発事故のその後の影響をかんがみれば、国に対して新エネルギー開発の道筋を求める請願を求める意見書を出すことというのはごくごく当たり前の市民としての考えではないかと思えます。こういう現在のエネルギー政策を転換して、再生可能な自然エネルギーを利用したものに変わっていく必要性というか方向性に対して委員会の中では何か話し合いがなされたわけですか。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 前回の議会の委員会の際にも同じような請願が出されていると、そういうふうな議論の中で、同じようなものだから出さなくても、似たような内容であれば出さなくてもいいのではないかという意見と、これは大切なことだから文言云々というよりも何度でも出すべきではないかという方の意見もいろいろございました。

14番(遠藤敏信議員) 議長、遠藤敏信。

沼澤恵一議長 遠藤敏信君。

14番（遠藤敏信議員） 原発依存から脱することに関しては「卒」という言い方と「脱」という言い方があるというふうなことを聞いています。結果的には「脱」も「卒」も同じものだとありましたし、私もそう思います。

日本は今非常に非常事態にあるというふうなことを考えてみれば、1回出したからそれでいいと、もうそれで事足りたというふうなことではないと思うのですね。木を見た場合、幹を見ずして枝とか葉っぱを見て判断するようなことではなくて、そこに求めている願意というか、大きな趣旨をとらえて判断してもらいたかったなというふうな思いがありますけれども、それについてもう少し詳しく。

また、委員の方の構成、9人の委員がおられるわけですが、その賛否についてはどういう状況であったかというふうなことを伺いたいと思います。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 請願の内容については、否定する委員はおりませんでした。

あと、先ほども申し上げましたように、請願を出さなくてもいいのではないかという意見と、これは何度でも出すべきだという意見が分かれて出ました。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番（佐藤悦子議員） 賛成少数だったということで、どうも納得がいけない報告だったなというふうに感じております。というのは、どういう理由で反対なのかかわからない報告だったなというふうに思います。どういう理由で反対なさる方が多かったのか言っていただきたいなと思います。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 理由というのは、前回、似たような請願が出されていると。それで議会としても意見書として出したというものもあったかと思えます。以上です。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番（佐藤悦子議員） 前回出したから今度はいいんじゃないかみたいな内容で反対にしたとしたら、私はちょっとおかしいような気がいたします。

というのは、例えばTPPの参加反対という意見書をこの議会で何回か上げておりますが、去年の例を考えると、9月に全会一致で出して、続いて12月にまた同じような内容でTPPに参加しないしてほしいという請願が出て、また意見書を出したという形で繰り返して出してありますし、また、この前のというふうにありましたので。

沼澤恵一議長 報告に対しての質疑をお願いいたします。

1番（佐藤悦子議員） 委員長のお答え、報告の中で、前回似たような請願が出されたので今回は出さなくても、意見書、また請願採択しなくてもいいんじゃないかというふうになったとおっしゃっていましたが、本当なんでしょうか。それは市民の声をつぶすような気がするんですけども、そういうことであっていいのか。もう一度反対の理由をお聞きしたいなと思います。

小関 淳総務文教常任委員長 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 総務文教常任委員長小関 淳君。

小関 淳総務文教常任委員長 委員会の中では委員の皆様、真摯に議論して決定したものでございます。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番（佐藤悦子議員） 真摯に議論してということで、撤回する気持ちもないということが伝わってまいりました。

私は、この本会議の場で当たり前の請願に対して賛成、反対の立場をとる議員の姿を市民にお知らせしたいと思っております。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

請願第9号『卒原発』と自然エネルギーへの転換をすすめる意見書の提出を求める請願について、委員長報告は不採択であります。請願第9号については原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立少数であります。よって、請願第9号は不採択とすることに決しました。

産業厚生常任委員長報告

沼澤恵一議長 日程第6議案第64号新庄市暴力団排除条例の設定について及び日程第7議案第65号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例

の制定についてを一括議題といたします。

本件に関し産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業厚生常任委員長登壇)

遠藤敏信産業厚生常任委員長 おはようございます。

私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

審査のため、12月7日午前10時より、議員協議会室において委員8名全員出席のもと、関係職員の出席を求め審査を行いました。

初めに、議案第64号新庄市暴力団排除条例の設定についてですが、環境課から説明を受けた後、審査を行いました。

環境課の説明では、暴力団の不当な活動によって市民生活を脅かしていることを再認識し、市・市民・事業者が一体となり、暴力団の排除を推進することを基本理念に据え、市が行う市民への支援や青少年への指導などを規定している。これらの活動を通して暴力団を排除する機運を高め、市・市民・事業所が一体となって取り組み、暴力団の不当な要求や活動を排除し、市民生活の安全・安心を確保するため今回提案するものであるという説明でありました。

審査に入り、委員から、新庄・最上管内における暴力団と言われる団体、人数はどれくらいいるのか。また、第6条にあるような事例はあったのかとの質問があり、環境課より、新庄警察署からの情報として、新庄・最上管内では事務所が置かれている実態はない。ただし暴力団員、それに準ずる者については十数名いるという情報はいただいている。また、当市における暴力団関係者による事案については、これまで発生していないとの説明でありました。

また、委員から、県で同様の条例が8月に施

行されたが、警察からの指導に伴って設定するののかとの質問があり、環境課より、警察からの要請はなかったものの、県が条例化したことでお考えはどうかといった話があった。実際、当市において暴力団に関する大きなトラブルは発生していないが、していないからこそ事前にその機運を高めていく必要があるということで今回提案するものであるとの説明でありました。

その他、新庄まつりの出店の地割りに関する質疑等がありましたが、採決の結果、議案第64号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、福祉事務所から説明を受けた後、審査を行いました。

福祉事務所の説明では、乳幼児保育所はその老朽化が激しいことから、乳幼児保育所の60名定員のうち、通常保育の50名分を南部保育所、新庄保育園に25名ずつ分散し、来年4月1日をもって乳幼児保育所を廃止したい。なお、現在南部保育所、新庄保育園において増築工事中で、今年度中に完成する予定であるとの説明でした。

審査に入り、委員から、定員の総数は少なくなるのかとの質問があり、福祉事務所からは、現在の乳幼児保育所の定員は60名で、そのうち通常保育が50名であり、残りの10名分は一時保育の枠としている。この50名の部分を南部保育所に25名、新庄保育園に25名と分散するが、新庄保育園については民間立であり、条例にはあられない。全体としては630名から一時保育分10名を減らし620名になるとの説明でした。

また、委員から、受け入れる子供の人員がふえ年齢の幅も広がるが、職員体制はどうなるのかとの質問があり、福祉事務所からは、乳幼児保育所を廃止することにより、従事してきた人が別なところに異動することになる。あわせて、南部保育所については乳幼児の数がふえるため、保育士の数をふやさなければならない。また、新庄保育園についても乳幼児の数がふえるため、

同保育園で保育士を増員するなどの対応をすることになるとの説明でありました。

そのほか、産休明けからの認可保育所での保育を望むという声があると思う。認可保育所としてその受け入れをすべきであり、乳幼児保育所を残し受入体制をつくるべきだと思うという意見などもありましたが、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上で産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

沼澤恵一議長 ただいまの産業厚生常任委員長報告に対して質疑に入ります。質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。
これより採決いたします。

初めに、議案第64号新庄市暴力団排除条例の設定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。
(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第65号については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

沼澤恵一議長 起立多数であります。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8議案第66号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第6号)

沼澤恵一議長 日程第8議案第66号平成23年度新庄市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) 18ページの6款の3目、産米放射性物質調査補助金10万円ということが載っていますが、どういう内容なのか詳しくお願いします。

それから、6款1目の製材廃材等エネルギー利用加速化事業費補助金100万円、木質ペレットストーブ導入への補助ということですが、この内容を詳しくお願いしたいと思います。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 産米の放射性物質調査補助金につきましては、さきの原発事故、3月11日の事故から発生した放射線によって農産物が一定のダメージを受けております。その中でも、我が市の主力であります米の出荷について異常性がないかというふうなことを新庄市内で5カ所、いわゆる玄米の放射線の調査を県の指示によって依頼しております。その5名の方々が、

やはり出荷前ですので、まだ若干青立ちになっていて、玄米にした場合には一等米、二等米の境目あたりの品質で調査しなければならないというふうな状況にもなりますので、せっかく調査に協力していただいた農家のマイナス分、デメリット分といいますか、統計が落ちるであろうという分に対して補助するものであります。5件の農家に2万円ずつのそういった助成というふうなことで検査させて、無事不検出ということで、全量問題なく出荷できるという結果になっております。

それから、ペレットストーブなんですけど、製材の廃材とエネルギー利用促進加速、これについてはペレットストーブでございます。要するに間伐材とかそういった木材として使用できない部分をペレットにして、それをペレットストーブを購入して設置するというものに対する補助事業になります。これにつきましては100%県の補助で、3分の1の補助で10万円を上限とするというふうなことでございます。ペレットストーブ自体は20万円台から50万円台と伺っておりますので、平均的には30万円のストーブを買った場合は最高で10万円まで補助しますので、ぜひ省エネルギーといいますかクリーンエネルギーといいますか、そういったことでエコにつながるストーブを利用促進していただきたいというふうなことでございます。現状では100万円予算化、3月までなんですけど、上程をお願いしておりますけれども、現在では4人の方から御相談があるというふうなことで、そういったエネルギーを推進していきたいという内容でございます。

1番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番(佐藤悦子議員) 米の放射性物質調査への補助金の内容がわかりました。

市内で産直などをやっている方、安全で安心な山形県新庄市の米を食べたいという方に送っ

ている方が、消費者の方から本当に安全なのかと問い合わせなどがあったというふうにあります。自分たちのお金で調査したということも聞いております。そのお金が余計な出費になっているわけでありまして、結果は安全ということでお互いに安心したことになります。そういうことを検査することによって、受ける方、消費者の方が安心してこれからもまた買えるねというふうにほっとするという意味で非常に重要なことのようにも思います。そういうことに対して、新庄の安心な米を普及していく意味で非常に重要かもしれないことについて、農家はやっぱり新たな出費で米代が下がる中でなかなか厳しいものがあるわけです。そういう意味で、そういうことをやっているところがあった場合には後でも補助をする、領収証を出してくれれば補助をする、そういうことをやっている市町村が県内にもあるわけで、新庄市でも考えていく必要があるんじゃないかなと思うんです。

なぜかといいますと、本当に実際、今まで安全だと言われて産直してきた団体が、福島県の隣の山形県だということで風評被害で、結局保育所を断られとか産直をやっていたのが断られということが出ているんです。そういう意味では大丈夫だよということをお互いに確認して安心・安全な新庄産の米を食べていただくことをやる上で重要でないかなと思うんです。そういう意味で、新たにそういう放射性物質検査をやった場合、市で全額とは言わなくても村山市のように一部補助するということはあっていいんじゃないかなと思うんです。必要だと思うんですが、どうでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 放射性物質は米だけではなくて、ほかの農作物とか畜産物についても同じようなことが言えるというふうなことで、牛については全頭検査をやっております。県がそ

の費用を持っております。ただ、米の場合は検査の段階でも、要するに玄米検査の前の稲穂、稲の青いうちからの検査につきましても不検出だと、今回の玄米につきましても不検出だというふうなことで、それで十分アピールはできているはずだと思っております。

ただ、消費者にとってそういった意見があることは承知しておりますが、一つずつそれを全部吸い上げるのかというふうになると、これまた大変な調査にもなりますし、そういったことは生産者もしくは生産団体が主たる検査の事業主というふうなことで、検査費自体は2万から4万円ぐらいで費用はかかるんですが、そんなに何十万とか、それをやらないと絶対どうだというふうなことにもなりませんし、自主的にやっている方もおりますので、幸い当最上につきましてもほとんど放射線が出ている部分がないので、むしろそういったものがあるとするれば、風評被害の中で畜産物とかも対処している部分もありますが、東電の方にJAとか生産団体を通して要望していく、要求しているというふうなものをまず一時的にやっていただきたいというふうに考えております。重要な部分は認識はしていると思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） わかりました。そのとおりだという気持ちもあります。

しかし、今後というか、十分考えていただきたいというのは、保育所などと産直ということでやってきたところが断られたという自治体が山形県内である、近くでもあるということを知っているものですから、そういう意味でも大変なことだなと感じるし、検査することが大事だと思うんです。

また、これが放射能の特質なのか風なのかわかりませんが、部分的にホットスポットということで、面として全体ではなく部分的に放射能

が高くなる部分もあるということを知り、福島大の先生から聞きました。福島県は特にそうなんでしょうけれども、1筆ごとにどういう状態になっているか、原発の放射能が1筆ごとぐらいにつくられていく、検査される必要があるという福島大の副学長のお話を伺ったときに、山形県新庄市も人ごとではないかもしれない。これは細かく調べなければいけないかもしれないなというふうに感じさせられました。そういう意味では、細かく自分のうちの田は大丈夫だというふうに消費者に言えるようにしていきたいという農家の切実な願いもあって検査することがあると思うんです。そういうことも大事にしてあげていただきたいと私は思いますので、要望で終わりますけれども、お願いします。

それからペレットストーブについて、この補正予算を見たときには県の補助そのままのようなんです。ということは、市独自でも上乘せしてペレットストーブの普及に力を入れてもいいんじゃないかなと私は思っているんです。前にペレットストーブを導入した方は、残念ながらそのときペレットストーブの補助がもらえないような中でやって、本人が言うには、隣の岩手県はあったとかほかの県はあると聞いているんだけれども、山形県も新庄もないようで、残念ながら補助なかったんだと、普及しにくいだろうなというふうに言っていました。

そういうことを聞くと、今回初めてのようない感じがするんですけども、もっと早くすべきだったかもしれないし、さらに県に上乘せして市でももっと普及に力を入れる姿勢を示す必要があると思うんですが、どうでしょうか。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 ペレットストーブの補助につきましては、県の方でことし初めて3分の1の助成というふうに打ち出したんですが、大分前にもそういった要望が果樹の切り枝とか間伐

材、そういったものを使いたいいわゆるクリーンエネルギーというふうな形で推進すべきだというふうなことも少しあったんですが、今回放射能の影響もありまして、放射能といいますか原発事故もありまして、こういったものにやっと思いが向けられてきたというふうなことで、これから長く安全な燃料を使うというふうなことの暖房、あとは電気の節減等々について普及させていく必要があるんだろうということは感じているところです。

ただ、さっき申し上げましたとおり、今は10名といたしますか、10台分の100万円を用意させていただきたいということで上程させていただきましたが、今のところまだ相談件数が4名と。これから何らかの形で広報なりアピールはしますけれども、需要の増減なり現状の把握なりを行いながら今後見据えていきたいというふうなことで、御意見として受けとめていきたいというふうに思っております。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 私の方からお聞きしたいと思います。

まず、19ページの農地費の土地改良事業費に関連して21ページの雪総合対策。これは目で雪総合対と書かれているだけで、その中の沖の町・中山町の流雪溝整備、これは事業の「事」だけだと。いいんだけど、項目の事業の名称がちょっと関連してくるもので、その辺も含めて質問させていただきたいと思います。

まず一つ、土地改良事業に関して、これは補助金、年間平準化事業から含めて、平準化事業が1億9,000万円ぐらい、そのほか一般補助金、新庄土地改良区、泉田合わせて2億5,000万円何がしになっているように私は思っておりますが、この中で、今、土地改良事業の事業の施し方というか運営体系、特に水利関係。通水に関

して特に今回非常に疑問というか、私なりに課題があるなということだと思っています。

ということは、農林課長は大体わかっているかと思いますが。今の通水体系、これ当初から、普通だったら1日24時間通水を行う事業でやったわけでありますが、土地改良の中でもいろいろ話し合われて12時間体制に今なっているわけですね。そしてまたことし津波、そういういろいろな形で東京電力とか電気関係が電力が不足するということで節電も始められる。これのことし夏場、3日に1日節電対策ということで休んでいたわけです。そういう状況は、市ではこれだけの予算を計上して土地改良区、農家の方々にそれなりの経費を削減する意味でやっているわけなんです、その辺の内容・事情はわかっているのかなと。

当初は市も土地改良区事業運営に役員としてきちっと名を連ねて、市長が役員体制というか事業運営に対してはきちんとかかわりを持っていたんです。いつの間にかそういうふうな体制がなくなっている。その辺もきちっと含めて、どうしてそういうふうなかかわりを市が今の状態に持ってこられたのか、その辺をまずお聞かせいただきたいと思っています。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 土地改良事業、新庄土地改良区と泉田土地改良区があるんですが、特段、新庄土地改良区については国営事業ということだからかなり大規模な事業をやりまして、平準化というふうなことで、たしか平成4年から5年から平成29年まで約1億9,000万円というふうなことの平準化事業を税金から使わせていただいております。当時から見ると土地改良区の運営も相当スムーズになっている、それから小さな土地改良区も包括しているというふうなことで、市とのかかわりというふうなことが若干薄くなっている部分もあるのかなとは思っていま

すが、そういったストックマネジメントとか整備事業、そちらの方では県の総合支庁の農村整備課並びに農村計画課の方とは随時協議して、会議も年に数回開催しております。

そんなところで、議員さん御心配なのは、まずことしにつきましては、つや姫の水のかかりぐあいというふうなものが非常に品質に影響したのではないかなと。さきの一般質問でもあったんですが、フェーン現象というふうなお答えをしました。それは直接の原因であって、そのための間接的な保護というふうなことで、水がかりについて、やっぱり開花秋以降、登熟まで必要だというふうなことの認識が改めていただきました。

そんな中で、土地改良区ともその後協議をしたんですが、つや姫に関しては初めての栽培なので、なかなか稲の特性がよくわからなかったというふうなことで、もう少し早く言っていただければ改良区の方でも水がかり延長できた。ただ、3日に1回の休業といいますか、給水をとめたことについては国・県の15%節減というふうな指定事業所にもなっておりますので、それをクリアしないとその後が大変だという事情もありまして、ことしにつきましては栽培農家には御難儀かけましたが、もう少し農家の方も毎日圃場を巡回して、そういった気配があった場合には、我々も申し上げますが、改良区の方に意見を申し上げたり、そういった調整をお願いするという形で行政も土地改良区も農家も三者一体でいろいろな観点からそういったものを現場でつぶさに見ながら進めていければというふうな思っております。

体制につきましては、またさらに改良区の方ともう少し話をしてみたいと思っています。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） 農林課長よ、大事なことはよ、この通水、ことし東京電力がああなった

から節電への協力体制を求められたわけですが、恐らく了解、あらゆる面に対して節電の協力要請は手を挙げてやってきたことは私もわかっております。ただ、何もかにも同じように節電をやる方向の協力体制をとったというのは、これは今回の特に新庄、つや姫なんかあのおりの品質の低下を招いた、私は米づくり農家としてこれが最大の要素じゃないかと思うんです。これはそして後で、総合支庁がある農業技術課だったか、そこにも問い合わせしました。やはり今、農林課長言ったフェーン現象とか暖かい風が吹いたと。これが9月に入ってから吹いた、そういうものはわかる。その原因が拡大したというのは、水管理が影響あると。新庄土地改良区は8月いっぱいまで通水はやめるんですね。そしてフェーン現象は9月に入ってから中旬、こういう時期にフェーン現象の暖かい風が吹いた。これ、それでも新庄市だけがフェーン現象で風が吹いているわけじゃないんですよ。一番の原因は、そういうふうな水が新庄土地改良区では揚がらなかった、揚がらない状況であった、こういう物事が今起きているんです。これは行政があれだけの事業費をいろいろな補助金、そういうふうな体制をとってもらっている中で、特にこれからも流雪溝整備事業、それにも多目的にちゃんと水を供給するというような話し合いは土地改良区でも持たれている。しかしこの辺の物事も、土地改良区の話を知ると、市と土地改良区とのそういうふうな連携した話し合いというのがどうもスムーズになっていないやに聞いております。そういうことも踏まえると、これはやはりこれだけの事業費をかかわりがあるって、土地改良の事業運営に全然市として行政として指導・アドバイスになっていない、ここに私は一つの問題が今生じてきていると思っています。

こういう節電とかという協力体制で、3日に1日休んで2日だけ揚げて米づくりできるんだ

ったら、最初からその計画でいいわけなんですよ。そういう米づくりしている状況なんですね、農家に対して。私も土地改良区で何回も米の生産者から、水が来ない、足りない、渴き過ぎていると。ことしの夏、そういう状況があったんです。田んぼに1日かけて、2日間かけてかかるところもあったかもしれない、上流の方は。下流の方は上流からかかってこないという、水というのは土地改良区の新庄の場合は下流には入ってこない状況があるわけです。そういう水路の下流にあるところは休んだ次の日、1日流れても田んぼには全部かからない状況なんです。これを話しました、技術課にも。そうしたら技術課の担当職員はそういう事情がわかっていない。これがまさしく今回新庄市のつや姫が品質低下を招いた私は最高の原因だと思っています。

フェーン現象があっても、新庄だけに吹いているんじゃないんですよ。庄内からみんな吹いている。山合い、山間部とか風の当たりの悪いところは多少はあるかもしれないけれども、これはきちっと原因分析をやっていただかないとつや姫、今、県が2年目で売り上げ一生懸命やっている状況の中で、新庄市のつや姫がこういうふうな品質が悪いレッテルを張られたらどうなるんですか。課長ひとつ、ことしはもう作柄終わったわけで、今回のこういうふうな状況が起きたことをきちっと分析をしていただいて、新庄の米のつや姫、そして生産者に対してもあらゆる関係機関に対しても分析の結果をきちんと出して対応していただきたい。そうしないと新庄市のつや姫なんかだれも相手しなくなりますよ。それだけ深刻だということを受けとめていただきたいと思います。これに対しても今後の対応ですから、農林課長、市長、きちっと答弁をしていただきたいと思います。

あと、これは消防かな、22ページの水防費、水防活動事業費、内水排水処理ポンプ借上料50

万円、これはどういう内容であるのかお聞かせ
いただきたい。

あと、その上の非常備消防費、消防団補償費
負担金2,758万3,000円、これらの内容。このこ
とについては議運でも多少の説明をいただきま
したが、これはどこに負担金が納められるのか
ですね。そしてどういうふうな、今回の津波で
それなりの被災を受けられた方々というか、
そういうふうな負担金だと大まかには聞いている
んですが、もう少し内容を詳しくひとつ。

沼澤恵一議長 ただいまから10分間休憩します。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 ただいまの土地改良区関係
につきましては、つや姫というふうなブランド
もありますが、そのほかにも米をいっぱいつく
っているわけですから、その辺、土地改良区と
情報交換をより一層密にしてコミュニケーション
をとりながら、ただ、結果的に後でないとい
われないという部分もありますので、今回のそ
ういった経過を踏まえて、来年はより一層いい
米をつくるというふうなことを念頭に置きなが
らコミュニケーションづくりをしていきたいと
思っております。よろしく申し上げます。

坂本清一環境課長 議長、坂本清一。

沼澤恵一議長 環境課長坂本清一君。

坂本清一環境課長 二つ御質問がありました。

初めに、水防活動事業費の使用料及び賃借料
50万円の補正の件でございますけれども、これ
については本年度、本合海地区におきまして、
最上川の増水に伴いましての逆流を防ぐため、
門扉を閉じることによりまして内水を排水する
必要が生じております。これが2回ございまし

て、それらの不足する財源と、それから今後見
込まれるというようなことでの経費も見込んだ
補正でございます。

それから、22ページの非常備消防団運営事業
費の消防団員補償費負担金についての御質問で
ございますけれども、御承知のとおり東日本大
震災によりまして252名の消防団員の死亡者、
それから行方不明者も12名というようなことで、
とうとい命が奪われてしまいました。これらの
消防団員の補償について速やかに対処するとい
うようなことで、消防団員と公務災害補償等共
済制度がございまして、これに基づく掛金の、
すみません、23年度中に対応を速やかにこれら
の団員の補償に当たるというようなことでの掛
金の増額が行われました。

先に必要とする資金でございますけれども、
基金の方での財源についてはこの東日本大震災
に基づく不足資金約20億5,000万円、それに伴
う掛金の関係で、これを現在の基金の資金残高
から対応することができないというふうな状況
を踏まえまして増額を図るというようなことで、
これに関する法律も改正されておきまして、そ
して現行1,900円を2万4,700円とするとい
うふうなことでの法律が改正されまして、23年度限
りの保険料を適用する。

なおこの分、2万2,800円ほど1人当たりの
単価が上がるんですけれども、これについては
国の方で特別交付税で措置するというようなこ
とで、実際の補償を取り扱っているところにつ
いては消防団員等公務災害補償等共済基金です。

なお、各市町村のこれらの保険等の対応につ
いては山形県におきましては山形県消防補償等
組合の方で事務処理を行って、請求はそちらの
方から来ております。以上です。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 沖の町・中山町地区の流
雪溝整備事業ですけれども、今回200万円ほど

補正させていただきました。これにつきましては当初、社会資本整備総合交付金を予定しておったところですが、当初の48%というふうなことで、かなり少なかったというふうなことで、9月に残念ながら大幅な減額補正というふうなことで対応させていただいたところです。

それは10月7日の閣議におきまして、当初凍結しておりました5%、それを解除するというふうなことが閣議決定されましたので、それを受けまして、若干ではありますが、30メートルほど増嵩させていただきたいというふうな内容でございます。

12番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

沼澤恵一議長 清水清秋君。

12番（清水清秋議員） これは3回目なので、あと質問できなくなるわけですが、ひとつ都市整備課長よ、これから整備事業、流雪溝に流す水に関してなんて、特に土地改良区といろいろと協議して流雪溝ができたところに水を流す、やるというのが市民生活、雪に対しての事業の施し方が出てくるわけで、どれだけだから土地改良区との話し合いが連携をとってやってこられるかという、私から見ると、土地改良区の話合いも聞いてのことなんです、どうもそういうふうな、今はもう多目的に利用するという、国交省あたりと全部話がついているということはわかるんですが、もっともっとやっぱり左右、今度流雪溝全部完了してから水揚げと違うべ。できたところから流しているわけです、流せるところは。この流雪溝の事業が進めば次々とそういう状況が出てくるわけで、もっとそういうふうな土地改良区と話し合いをちゃんとしてもらって、そして水をそれなりにたくさん水を流せるというように物事を図っていかないと、今の状態を聞くとどうも市の行政は、役所はちゃんとした説明もなく、水揚げしているというような、端的に言えばそういうふうなもので、そうじゃなくて、やはりちゃん

と話をしてやっていかないと、多目的に使えるといってもあれは農業施設なんです、これからいろいろな状況を受けてくるわけですから、その辺もよろしくやってもらおう。

あと、農林課長よ、人ごとみたいなことを言っているんでないの。米いっぱいつくっているからこれから検討させてもらいます、そんなこと当然だ。

市長、つや姫というのはどういう状況で今県全体でPRしてやっているかということの重く受けとめられないなや。山形県でどこにもない状況を受けているんですよ、新庄管内で。つや姫の県の品質は全体で90%弱なの。いいですか。新庄市が60%、きょう休んでいる佐藤議員も一般質問で言ったように、新庄市が67%だけか、そこまでいっていたか、そういう状況が起きているということなのさ。もうとっくにそういうふうな分析もそれなりに出ているんですよ。しかし、現実にやっぱりわかっていないんだな。ただフェーン現象で片づけられることと違うのよ。水さえかかっていたらある程度被害は防げたの、間違いなく。これは農業技術課に行って聞いてくればすぐわかる。おれ聞いたんだから。そういうことをきちっと分析してもらって、生産者農家へ、つや姫だけじゃないのよ、米全般的に皆言えることだけれども、そこにあえておれはつや姫を取り上げて言っているんだけど、そういう状況がことし起きたんだと、新庄市では。そこをきちっととらえてもらって今後の対策に生かしてやらないというまた同じことになるんでないかということなの。

これ約束してください、ちゃんと分析して、我々米づくり農家へきちっと原因を把握してこうこうこうなんだと。ことしはこういうふうにして着色米とか茶米とかいろいろ出たんだと。これはこういう原因でこういうふうになったんだと。そうしないと米づくり農家、生産者は何が原因なんだって、今、農家そういうふうな物

事で不安な状態であるんですよ。

だから土地改良区に、以前は市長がちゃんと理事体制に入ってた、議会も入っていた、議長も入っていた。これがいつの間にか、だから総務課長、頭数に実際入っていたから、前の高橋市長、亀井議長、あえて個人名言ったっていいんだけど、そういう先輩議員がちゃんと理事体制で入っていたの。そしてそういうふうないろいろな土地改良区の事業に関しては、意見を出してきちっと議論してもらってやってきたの。今、その辺のところも何もないもの、いなくなってる。そういう状況だから土地改良区の中身がわからないできている、そう思いませんか。そういうことじゃ、こういう原因が出たって当たり前の話よ。

私はこれ、でたらめにやっているんじゃないですよ。技術課ともちゃんと話をしていることなの。課長、おれが言っていることが疑問であれば確認してもらってもいいんだけど。

あともう一つ、20ページの道路新設改良費、五日町線、あとは泉田二枚橋線、この事業、また復活したのかなというふうな、いずれこれはやめるというふうな物事で聞いたかなというふうな感じではいるんですが、この辺どうしてこういうふうなまた復活となったのか。前から計画があって、一たんやめてもまたやるという、そういういきさつというかそういうもの、最後だからそういうこともお聞かせいただいて終わりたいと思います。ひとつ答弁よろしくお願ひします。

五十嵐正臣農林課長 議長、五十嵐正臣。

沼澤恵一議長 農林課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣農林課長 議員さんおっしゃるようないろいろな条件の中で来年のつや姫に向かって我々も人ごとだとは決して思っていない。本当に慎重にいい米をつくっていききたいというふうに思っていますし、市長においても役員として土地改良区の方に何回か会議のたびに行っ

ておりますので、その辺、先ほどから申し上げているとおりにコミュニケーションをもうちょっときちっとした形といいますか、濃厚にとりながら、なお来年のつや姫の栽培者もふえておりますので、正月過ぎ、2月ごろですか、栽培技術研修会等ありますので、その辺でも農家の方にいろいろな条件下でうまい米をつくってほしいというふうなことを一致団結しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 五日町金沢線につきまして工事費1,000万円の減額というふうなことで、当初6,500万円ほど予定しておったところですが、実質5,500万円で今年度の事業が終わったというふうなことで減額補正でございます。

泉田二枚橋線の防雪柵設置工事につきまして、9月の定例会で御説明いたしましたところですが、当初の48%しか交付金が来なかったというふうなことで、22年度からの繰越事業があったというふうなことで、この路線についてはやむなく中止というふうなことで全額減額補正させていただいたところでございます。

4月1日の閣議において東日本大震災の財源関係とっておりますけれども、先ほど説明しました5%が保留されていたというふうなことで、それが10月7日に閣議決定になって保留分が解除されたというふうなことでございます。

それに伴って、交付金については県が配分しているわけですが、緊急性、優先順位、市町村からの要望、そういったものを総合的に勘案してこの事業につけていただいたというふうなことでございます。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

13番(小関 淳議員) 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 21ページ、8款6項1目ですね、その中の説明のところの公有財産購入費についてもう少し詳しく説明をお願いします。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 内容ですけれども、下田の現在の雪捨て場、これにつきましては以前から県の許可を得まして、雪捨て場というふうなことで利用してまいったところでございます。

平成19年に正式に県より譲渡の話がございましたので、とりあえず土地開発基金で対応させていただきました。本来であれば翌年度20年度に予算化すべきものとは思いますが、財政事情等もあり、今回の開発基金からの買い戻しというふうなことになったわけでございます。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 雪捨て場として買い戻すということですよ。なぜ補正で今なのかというの、財政的に厳しいかったのが今になったということですよ。わかりました。

それで、目的というか、雪捨て場をどういうふうにするか、どういうふうにして事業効果を上げていくのか、この予算を使って。説明してください。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 下田の雪捨て場につきまして、市民の方々も一般家庭からの雪、2トン以下でございますけれども、近場にあるというふうなことで非常に重宝がられているというふうな今の雪捨て場でございます。

現在、下田の開発区域の中に雪捨て場があるというふうなことであります。仮に今の雪捨て場周辺が宅地化された場合、現在でも騒音、あるいは交通渋滞、冷気が漂うというふうな苦情が参っておりますので、周辺の宅地開発等の動

向を見ながら対応を進めていきたいというふうに思っております。

13番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

沼澤恵一議長 小関 淳君。

13番（小関 淳議員） 下田の、私が質問をよくしている場所の買い戻しということなので、それと関連しているのかなと思って質問をさせていただいたわけですけれども、それとは関連していない今回の予算化なんです。

安食敬二都市整備課長 議長、安食敬二。

沼澤恵一議長 都市整備課長安食敬二君。

安食敬二都市整備課長 先ほど説明いたしましたように、土地開発基金という特別会計で対応していたものを今回一般会計で行政財産にするために買い戻すというふうな内容です。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第66号平成23年度新庄市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第9議案第67号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会

計補正予算（第2号）

沼澤恵一議長 日程第9議案第67号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第67号平成23年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第10議案第68号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

沼澤恵一議長 日程第10議案第68号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっており

ますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第68号平成23年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第11議案第69号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

沼澤恵一議長 日程第11議案第69号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1番（佐藤悦子議員） 42ページの2款使用料が減額966万7,000円ということになっていますが、この使用料が、考えてみるに計画区域が広

がり、利用者が広がる中で使用料が減っているというのとはどのような理由からと考えられるのか。お願いします。

星川俊也上下水道課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 23年度の当初予算を作成する際に、22年度の実績といいますか、11月現在の水量の総額あるいは伸び、そういうようなものを参考にして作成します。

22年度につきましては、やはり猛暑、それがかなり続いたものですから、水の使用がかなりふえました。そういう関係で下水道料も22年度については伸びが大きかったと。

そういうものを参考にしながら23年度の当初予算を作成したところ、23年度につきましては猛暑時期が少なかったというせいもありまして、いわゆる使用量の伸びが鈍化している。現実的には21年度ベースぐらいになっているということで、その辺のところでは現在の使用量の推移を見ながら再度精査して今回の減額補正になったところでございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

沼澤恵一議長 佐藤悦子君。

1 番（佐藤悦子議員） そういうことかというふうに今納得いたしました。

経済的な関係といいますか、景気とか収入減から節水しているというようなことはないのか。そういう全体的な下水道運営をされていて、あるいは水道も運営をされていて、景気、収入の減などが影響しているというふうには感じられませんでしょうか。

星川俊也上下水道課長 議長、星川俊也。

沼澤恵一議長 上下水道課長星川俊也君。

星川俊也上下水道課長 最近の傾向では、いろいろなもので節水器具といいますか、節水家電といいますか、そういうようなものが多く使用されますので、水道に関してもやはり使用量というのはだんだん減っていると、あと人口の減に

よっても減っていると、そういう傾向はあると思います。

沼澤恵一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第69号平成23年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第70号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第3号）

沼澤恵一議長 日程第12議案第70号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第70号平成23年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

日程第13議案第71号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

沼澤恵一議長 日程第13議案第71号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第71号平成23年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

日程第14議案第72号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

沼澤恵一議長 日程第14議案第72号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第72号平成23年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日 程 の 追 加

日程第15議案第73号平成23 年度新庄市水道事業会計補正予算 (第2号)

沼澤恵一議長 日程第15議案第73号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第73号平成23年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時54分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

沼澤恵一議長 追加案件が出ておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長小野周一君。

小野周一議会運営委員長 それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

本日午前11時50分から、議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をいたしましたところであります。

協議の結果、執行部から提出されました議案第74号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定についての執行部提案の議案1件を本日の議事日程に追加していただくことにいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告ありましたとおり、議案1件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案1件を本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午前11時57分 開議

沼澤恵一議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第16議案第74号新庄市市 税条例の一部を改正する条例の制 定について

沼澤恵一議長 それでは、追加日程に入ります。

日程第16議案第74号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第74号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

地方税法の一部が改正されたことに伴いまして、市税条例について必要な改正を行うため提案するものであります。

東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るための個人市民税の雑損控除額の特例措置は、6月定例会において御承認いただいておりますが、今回の改正は、年度ごとに細分化されて規定されていたものをあわせて規定する条項の整理であります。

内容については6月定例会で御説明いたしましたとおり、東日本大震災により生じた損失額は、納税義務者の選択により平成22年に生じた損失額とみなして雑損控除額の控除ができる規定であります。

以上、御審議をいただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

沼澤恵一議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第74号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第74号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。議案第74号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第74号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

沼澤恵一議長 御異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

閉 会

沼澤恵一議長 ここで市長よりごあいさつがございます。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 12月議会、御審議ありがとうございました。

この間、新庄市では初雪というようなことで、30センチに上り初出動、除雪車が出るというこ

とで、いよいよ冬将軍の到来だなというふう
に思っております。

本年3月11日の東日本大震災から始まり
ました半年間を経て、おかげさまで2期
目を当選させていただきました。今回、皆
様方からいただきました御質問、御提
案等をしっかり受けとめてまいりたい
というふうに思っております。

9月議会におきましては決算委員会とい
うことで、これまでのさまざまな事業
について皆様方から御審査をいただ
いたわけであります。9月に決算委員
会を持っていった理由というようなこ
とも議員の皆様から提案いただい
ておるわけですが、その決算におけ
る審議を十二分に予算に反映させる
ようにというふうなことの意味合
いは十分にかみしめてまいりたいとい
うふうに思っております。

また、これまで4年間、ふるさとのよ
さをとにかく見詰め直していきたい
という思いで、ふるさとの力をどう
いうふうに表示するかということに
挑戦してまいりました。今後につ
きましては、それらを充実させてい
くべく予算に反映してまいりたい
というふうに思っています。何とい
っても市民の皆様がここに暮らし、
そしてまた、今後とも暮らしてい
きたいと。ふるさと新庄に自信と
誇りを持てるまちづくりのための
予算にしていけるよう努めてまい
りたいというふうに思っております。

12月、それぞれの皆さん、大変忘
年会等、忙しくなる、体調管理、
私も含めてしてまいってよいお
年を迎えて、新たな年にまた市政
に向けてそれぞれの立場で皆
さんから御意見いただければ
大変ありがたいなと思います。

12月議会、まことにありがとうございました。
沼澤恵一議長 以上をもちまして平成23
年12月定例会の日程をすべて終了
いたしましたので、閉会いたし
ます。

大変御苦労さまでした。

午後0時03分 閉会

新庄市議会議長 沼澤 恵 一

会議録署名議員 佐藤 義 一

〃 〃 小関 淳